

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月15日
【事業年度】	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
【会社名】	ソシエテ・ジェネラル (Société Générale)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 フレデリック・ウデア (Frederic OUDEA : Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス共和国 パリ市9区 ブルバール オスマン 29 (29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6888-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 梅津 公美 弁護士 小野 愛菜 弁護士 金村 直弥 弁護士 濱崎 友彦
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6894-4087
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

頭字語表

頭字語	定義	用語解説
ABS	資産担保証券	証券化を参照のこと。
CDS	クレジット デフォルト スワップ	証券化を参照のこと。
CDO	債務担保証券	証券化を参照のこと。
CLO	ローン担保証券	証券化を参照のこと。
CMBS	商業用不動産担保証券	証券化を参照のこと。
CRD	資本要求指令	
CVaR	信用バリュエ アット リスク	
EAD	デフォルト時エクスポージャー	
EL	期待損失	
GSIB	グローバルにシステム上重要な銀行	SIFIを参照のこと。
LCR	流動性カバレッジ比率	
LGD	デフォルト時損失率	
NSFR	安定調達比率	
PD	デフォルト確率	
RMBS	住宅ローン担保証券	証券化を参照のこと。
RWA	リスク加重資産	
SVaR	ストレス バリュエ アット リスク	
VaR	バリュエ アット リスク	

資産担保証券（ABS）

バーゼル1（合意）

証券化を参照のこと。

銀行の資本に対する国際的な最低値および基準値を設定することにより、国際的な銀行システムの自己資本および安定性を確保することを目的として、1988年にバーゼル委員会によって設定された健全性の枠組をいう。特に、最低自己資本比率（銀行により引き受けられた総リスクの割合を示す。）が8%超でなければならない旨を定めている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

バーゼル2（合意）

銀行のリスクをより精緻に評価し、限定するために使用される健全性の枠組をいう。かかる枠組は、銀行の信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクに焦点を当てている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

バーゼル3（合意）	銀行の必要資本の質および量を向上させることによってバーゼル2合意を補完する、銀行の健全性基準の修正をいう。また、かかる合意は流動性リスク管理（量的比率）の観点から最低要件を実施し、金融システムのプロシクリカリティをするための方法（景気循環に従って変化する資本バッファ）を定義し、システム上重要な銀行に関する要件をより強化している。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）バーゼル3合意は、欧州で2014年1月1日より施行された指令2013/36/EU（CRD4）および規則575/2013（CRR）で定められている。
債券	債券とは貸付の一部をいい、取引可能である有価証券の形で発行され、（所定の発行において）額面金額に応じて発行者に権利を付与する（発行者は法人、公共部門の事業体または政府である。）。
資金生成単位（CGU）	会計基準のIAS第36号に従い、その他の資産または資産のグループから生み出されるキャッシュインフローからは概ね独立したキャッシュインフローを生み出す識別可能な最小の資産のグループをいう。「IFRSの基準に従い、企業は資金生成単位（CGU）が構成する最大値を決定しなければならない。これらのCGUは、業務の観点において概ね独立していなければならない。企業はこれらのCGUのそれぞれに対して資産を割り当てなければならない。減損テストは、定期的に（価値が下がったと考える十分な理由がある場合）または毎年（のれんを含む場合）、CGUレベルで実施されなければならない。」（出典：Les Echos.fr, quoting Vernimmen）
担保	借入人が支払義務を履行できない場合に貸付金の返済の担保として使用される、譲渡可能な資産または保証をいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
債務担保証券（CDO）	証券化を参照のこと。
ローン担保証券（CLO）	証券化を参照のこと。
商業用不動産担保証券（CMBS）	証券化を参照のこと。
普通株式等Tier1資本	株式資本ならびに関連する資本剰余金および準備金を含み、健全性に関する控除が少ない資本をいう。

普通株式等Tier 1 比率	CRD 4／CRR規制に従って測定される、普通株式等Tier 1 資本とリスク加重資産の比率をいう。普通株式等Tier 1 資本は、従前のCRD 3 指令（バーゼル 2）と比較するとより厳しい定義である。
包括的リスク測定（CRM）	追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）に加えて、特定の価格リスク（スプレッド、相関、回収等）の主要因となる、信用活動に相関のあるポートフォリオのキャピタル チャージをいう。CRMは、99.9%のリスク要因であり、0.1%の確率で生じる最悪な事態を排除した後の最も高いリスクである。
コアTier 1 比率	バーゼル 2 規制およびその変更であるバーゼル2.5に従って測定される、コアTier 1 資本とリスク加重資産の比率をいう。
経費率	当行の営業費用を賄うために充てられている銀行業務純利益（NBI）の割合を示す比率をいう。かかる比率は、管理手数料をNBIで除すことにより算出される。
ベースス ポイント表示のリスク費用	ベースス ポイント表示のリスク費用は、期首における商業的純リスク費用と貸出残高の比率を使用することにより算出される。 純リスク費用は、バランスシートおよびオフバランスシート上のエクスポージャーのために計算されたリスク費用に対応する。すなわち、減価償却および（使用の有無に関わらず）戻入額＋回収不能な債権に関する損失－償却済債権の回収金により算出される。訴訟引当金および訴訟引当金の戻入額は、当該計算式からは除外される。
CRD 3	特に市場リスク（トレーディング勘定における資産（トランシェ資産および非トランシェ資産）の債務不履行リスクまたは格付変動リスクの組込みの改善およびバリュエ アット リスク（定義を参照のこと。）のプロシクリカリティの軽減）の観点で知られている規制であるバーゼル 2 および2.5を組み込む資本要件についての欧州指令をいう。
CRD 4／CRR（資本要件規制）	バーゼル 3 を置き換える規制の集成を構成する欧州における指令2013／36／EU（CRD 4） および規則575／2013（CRR）をいう。したがって、これらは、自己資本比率、大口エクスポージャー、レバレッジ比率および流動性比率に関する欧州規則を定義しており、欧州銀行監督機構（EBA）の技術基準により補完されている。

信用およびカウンターパーティ リスク	当グループの顧客、発行体またはその他のカウンターパーティが財政的責任を果たせなくなることから生じる損失リスクをいう。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティ リスクが含まれる。
クレジット デフォルト スワップ (CDS)	信用リスクに対する双務的金融契約の形での保険メカニズムをいう。プロテクションの購入者が売却者に対して定期的に保証料を支払う代わりに、クレジット イベント（破産、支払不履行、執行猶予および人員削減）が発生した場合に、売却者が購入者に対して参照資産（国債、金融債または社債）に係る損失負担を保証する。（出典：フランス銀行用語集（Documents et Débats）、第4号、2012年5月）
信用VaR (CVaR)	想定される最悪の事態の上位1%を排除した上で発生し得る、個別のカウンターパーティのリスク限度額を設定するために使用する最大損失をいう。
デリバティブ	金融原資産（株式、債券、通貨等）または非金融原資産（コモディティ、農業コモディティ等）の価値に基づき価値が変化する金融資産または金融契約をいう。状況に応じて、価値の変化にレバレッジの影響が伴う場合もある。デリバティブは、証券（ワラント、証書、EMTNプログラムに基づくストラクチャード債等）または契約（先物取引、オプション取引、スワップ取引等）の形をとることがある。上場デリバティブ契約は先物と呼ばれる。
不良債権のカバレッジ比率	ポートフォリオの引当金および減価償却と不良債権残高（顧客貸出金および債権、金融機関に対する貸出金および債権、ファイナンス リースおよびベーシック リース）の比率をいう。
期待損失 (EL)	取引構造の質および担保等のリスク軽減のためのあらゆる方策を勘案した上で発生する損失をいう。
デフォルト時エクスポージャー (EAD)	カウンターパーティの債務不履行に対する当グループのエクスポージャーをいう。EADは、バランスシート上およびオフバランスシート上の両方のエクスポージャーを含む。オフバランスシート上のエクスポージャーは、内部または規制上の換算率（予想ドローダウン）を用いてバランスシートにおける同等物に転換される。

公正価値	通常の市場状況下において、情報を得て同意した当事者間で、資産が交換されるまたは負債が決済される場合の金額をいう。
不良債権残高総額の比率	不良債権残高と帳簿貸出残高総額（顧客貸出金および債権、金融機関に対する貸出金および債権、ファイナンスリースならびにベーシック リース）の比率をいう。
ヘアカット	ストレス（カウンターパーティまたは市場ストレス リスク）下での証券の価値を反映することを目的とした、有価証券の市場価値の減少の割合をいう。減少の範囲は知覚リスクを反映している。
減損	資産に対する期待損失の計上をいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	トレーディング勘定における債務証書（債券およびCDS）の1年間のホライズン内における格付変動リスクおよび発行体の債務不履行リスクにより発生した資本コストをいう。IRCは、99.9%のリスク要因、すなわち、0.1%の確率で生じる最悪の事態を排除した後の最も高いリスクである。
保険リスク	保険リスクは、資産／負債リスク管理（金利、評価、カウンターパーティおよび通貨リスク）の範囲を超える、引受リスク、死亡リスクならびにパンデミック、事故および災害（地震、ハリケーン、産業災害またはテロもしくは戦争行為等）を含む生命保険および損害保険事業に係る構造的リスクを含むものをいう。
内部適正資本評価プロセス（ICAAP）	バーゼル合意の第2の柱に概説されたプロセスをいう。ICAAPによって、当グループは、発生するすべてのリスクに対する自己資本の適切性を検証している。
投資適格	外部格付機関によって付与される長期格付けをいい、カウンターパーティまたは原資産の発行に対して、AAA／AaaからBBB-／Baa 3の範囲で付与される。BB+／Ba 1またはそれより低い格付けは、投機的格付商品であることを表す。

レバレッジ比率	レバレッジ比率は、銀行の貸借対照表の規模を制限するための単比をいう。レバレッジ比率は、Tier 1 資本を会計上のバランスシートおよびオフバランスシートと、特定の項目を再修正表示した後で比較する。CRRの適用に従い、新たなレバレッジ比率の定義の適用が開始された。
流動性	銀行に関しては、短期償還の債務をカバーする能力をいう。資産に関しては、本用語は資産を市場において即座に限定的な値引きで購入または売却できる見込みをいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
流動性カバレッジ比率（LCR）	銀行の流動性リスク プロファイルの短期回復力の推進が意図されている比率をいう。LCRは、30日間のストレス期間、中央銀行の支援なしにインフローの純流出について要求された支払いを行うために、銀行に対し市場において容易に流動化できる無リスク資産を保持することを要求している。（出典：2010年12月バーゼル文書）
デフォルト時損失率（LGD）	カウンターパーティのデフォルトに対するエクスポージャーにより被った損失と、デフォルト時におけるエクスポージャーの額の比率をいう。
市場リスク	市場パラメータの変動、それらのパラメータの不安定さおよび相関から生じる、金融商品の価値の減少リスクをいう。これらのパラメータには為替レートおよび金利、有価証券の価格（株式および債券）、コモディティ、デリバティブならびに不動産を含むその他の資産を含むが、これらに限定されない。
市場ストレス テスト	内部のVaRおよびSVaRモデルと並んで、市場リスクを査定することを目的として行われるものをいう。当グループは、例外的な市況を勘案し、26のヒストリカル シナリオおよび8つの仮想シナリオに基づく市場ストレス テスト シミュレーションを使用してエクスポージャーの監視を行っている。
メザニン	エクイティとデットの間のファイナンス形態をいう。順位の観点では、メザニン債はシニア債に劣後するが、株式より高い順位にある。

自己資本および適格債務の最低基準（MREL）	欧州連合の銀行の再建・破綻処理指令（BRRD）は、「ベイルイン可能」債権（すなわち、銀行の破綻処理に使用されることが見込まれる債権）の最低比率を遵守することを要求している。MRELの要件は、各銀行毎に個々の場合に応じて決定される。
モノライン保険会社	債券の信用格付けを向上させるため、信用補完取引に参加し、債券発行（例えば、証券化取引）の保証を行う保険会社をいう。
1株当たり純利益	会社の純利益（持分証券の下で記録されたハイブリッド証券に対する調整後）を発行済株式数の加重平均で除したものをいう。
安定調達比率（NSFR）	この比率は、銀行がより安定した資金源により自らの事業活動に資金を出す追加的なインセンティブを創出することにより、より長期間の回復力を強化すること为目标とする。この構成比率は、対象期間が1年であり、資産および負債の持続可能な満期構造を提供するために開発された。（出典：2010年12月バーゼル文書）
ネットティング契約	金融先物商品、有価証券貸付または再販契約に対して、特に不履行または解除時に、これらの契約により生じた遡及的な請求を正味残高にのみ基づく決済により相殺することに合意する二者間の契約をいう。マスター ネットティング アグリーメントは、マスター アグリーメントに基づく様々な契約の枠組に従い、かかるメカニズムを異なる種類の取引に拡大させることを可能にする。
オペレーショナル リスク（会計リスクおよび環境リスクを含む）	特に手続および内部システムの不備、人的ミスまたは外部的事象等による、損失または制裁に関するリスクをいう。
自己株式	特に自己株式買戻プログラムの一部として、企業に保有される株式をいう。自己株式は、流動性契約の一部として保有される株式を除き、議決権から除外され、1株当たり利益の計算に含まれない。

人的コミットメント	保証金、自主的な保証または基本合意書により示されるものをいう。ある義務のために保証人となった者は、債務者がその義務を負わない場合に、債権者に対してかかる義務を負う旨、法的に拘束される。個別の保証は、保証人が、第三者による負債の対価として、最初の要求額または合意した条件に従う額のいずれかの合計を支払う旨、法的に拘束されるという保証である。基本合意書とは、行為するか、または行為しないことの保証であり、かかる基本合意書は、義務を負っている債務者に対して支援を提供することを目的とするものである。
物的担保	コモディティ、貴金属、現金、金融商品および保険契約を含む有形資産および無形資産ならびに有価証券を含む資産から構成される保証をいう。
プライム仲介業	ヘッジファンドの活動をより容易化および改善することに貢献する、ヘッジファンドに対する一連のサービスをいう。プライム仲介業者は、金融市場における基本的な仲介取引（顧客を代理しての売買）に加え、有価証券の貸付および借入サービスならびに特にヘッジファンドに合わせた金融サービスを提供する。
デフォルト確率（PD）	当行のカウンターパーティが1年以内に債務不履行に陥る可能性をいう。
格付け	発行体の金融的自己資本リスク（会社、政府またはその他公的機関）または取引（債券貸付、証券化、カバードボンド）についての格付機関（ムーディーズ、フィッチ・レーティングス、スタンダード・アンド・プアーズ等）による評価をいう。かかる格付けは、資金調達費用に直接的な影響を及ぼす。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
再証券化	既に証券化されたエクスポージャーを証券化することを行い、裏付資産に関連するリスクがランシェに分割されるため裏付資産のエクスポージャーの少なくとも1つが証券化されたエクスポージャーとなる。
住宅ローン担保証券（RMBS）	証券化を参照のこと。
株主資本利益率（ROE）	持分証券として記録されたハイブリッド証券の利息を修正再表示された純利益と、修正再表示された帳簿上の資本（特に、ハイブリッド証券）との比率をいい、かかる比率により株主資本利益率の測定が可能となる。

リスク選好度	戦略的目的の観点から当グループが引き受ける準備をしている種類別および事業ライン別のリスクの水準をいう。リスク選好度は、量および質の両方の基準を用いて導き出される。リスク選好度の使用は、当グループの意思決定機関が利用できる戦略的なステアリング ツールの1つである。
リスク加重	関連するリスク加重資産を決定するために一定のエクスポージャーに適応するエクスポージャーの加重割合をいう。
リスク加重資産（RWA）	リスクにより加重された当行の資産またはエクスポージャーの価値をいう。
証券化	証券の発行を目的として、投資家が購入する取引可能な有価証券を発行する組織に、信用リスク（貸出残高）を移転する取引をいう。かかる取引は、残高の移転（物理的証券化）またはリスクのみの移転（信用デリバティブ）を含めることができる。適用ある場合、証券化取引は、証券の劣後化（トランシェ）を行うことが可能となる。
以下の商品は、証券化とみなされている。	
ABS	資産担保証券
CDO	債務担保証券のこと。資産ポートフォリオ（銀行ローン（住宅）または社債）を担保とした債務証券をいう。利息および元金の支払いは劣後されることがある（トランシェの作成）。
CLO	ローン担保証券のこと。銀行ローンの資産ポートフォリオを担保とするCDOをいう。
CMBS	商業用不動産担保証券のこと。抵当権付き法人不動産融資の資産ポートフォリオを担保とした債務証券をいう。
RMBS	住宅ローン担保証券のこと。住宅ローンの資産ポートフォリオを担保とする債務証券をいう。
株式	株式の形態で企業により発行された持分の出資をいい、保有比率を表し、所有者（株主）に対し、株主総会での議決権および利益または純資産の分配における持分割合に対する権利を付与するものである。

ストレス バリュエーション アット リスク (SVaR)	VaRのアプローチと同様に、「1日」のショックおよび99%の信頼区間を用いた「ヒストリカル シミュレーション」からなる算出方法である。対前年比の日々の変動の260のシナリオを使用するVaRと異なり、ストレスVaRは、重大な金融不安の観測期間に相当する固定の1年間を使用する。
構造的金利および通貨リスク	金利または為替レートにおける変動から生じる、当グループの資産における損失または評価損のリスクをいう。構造的金利および為替リスクは、商業的活動および自己の取引により被るものである。
ストラクチャード債およびストラクチャード商品	債券商品およびあらゆる種類の資産（株式、通貨、金利、コモディティ）に対するエクスポージャーを提供する商品（例えばオプション）を組み合わせた金融商品という。商品には、投下資本に対する全体的または部分的保証を含めることができる。ストラクチャード商品およびストラクチャード債という用語はまた、保有者が格付けのヒエラルキーに従う証券化取引による証券をいう。
システム上重要な金融機関 (SIFI)	金融安定化理事会 (FSB) は、モラル ハザードおよびシステム上重要な機関であるグローバルにシステム上重要な金融機関 (G-SIFI) により揭示された世界的な金融システムに対するリスクを削減するための手段すべてを調整している。これらの銀行は、2011年11月にリストとして公表された「グローバルにシステム上重要な銀行に対する評価手法と追加的な損失吸収力の要件」というタイトルの文書に含まれる、バーゼル委員会規則により定義された基準を満たしている。かかるリストは、毎年11月にFSBにより更新されている（現在までに29の銀行が掲載されている）。
Tier 1 資本	普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本から構成される。後者は、償還に対するインセンティブがなく、健全性に関する控除が少ない永久債務証券に相当する。
Tier 2 資本	主に健全性に関する控除が少ない劣後債からなる補完的資本をいう。
Tier 1 比率	Tier 1 資本とリスク加重資産との比率をいう。
総資本比率または自己資本比率	総資本 (Tier 1 およびTier 2) とリスク加重資産との比率をいう。

総損失吸収力 (TLAC)	2014年11月10日、金融安定理事会 (FSB) は、破綻時の損失吸収力について、「第1の柱」という要件を提案する最終条件を公開協議のために公表した。かかる新たな要件はG-SIB (グローバルにシステム上重要な銀行) のみに適用される。これは破綻時に「ペイルイン可能」と考えられる負債の比率であり、加重後のリスクまたはレバレッジ比率の分母について計算される。(出典: <i>Revue de l'ACPR</i> No. 25)
転換リスク	異なる満期の資金を通して資産を調達する際に現れるリスク。満期の短い資金をより満期の長い資金に転換する従来の活動により、銀行は必然的に流動性および金利リスクをもたらす転換リスクに直面する。転換は、資産が負債よりも満期が長い場合に生じる。逆転換は、より満期の長い資金を通して資産が調達される際に起こる。
自己株式	直接、間接に関わらず、支配持分を保有している1つまたは複数の仲介会社を通じて、自己資本として会社により保有された株式をいう。自己株式は、議決権から除外され、また1株当たり利益の計算にも含まれない。
バリュー アット リスク (VaR)	当グループの日々の市場リスク エクスポージャー、特に、トレーディング活動 (内部規制モデルに従った99%のVaR) を監視するために使用される複合的指標をいう。 1年にわたり観察された最悪の出来事の上位1%を排除した上で計算された最大のリスクに相当する。上記の枠組では、これは算出された第2位および第3位の最大損失の平均に相当する。

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
「発行会社」、「当行」、「親会社」または「SG」 ソシエテ・ジェネラル
「ソシエテ・ジェネラル・グループ」、「SGグループ」または「当グループ」 ソシエテ・ジェネラルならびに
その連結子会社および関連会社
「フランス」 フランス共和国
- 2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、平成29年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝119.79円）による。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書中「n/s」または「NM」とは重要でないことを示す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行を規制する法的枠組は、フランス商法（*Code de commerce*）（その後の改正を含み、以下「会社法」という。）および同法施行規則である。

有限責任会社には主として株式会社（*Société Anonyme*）または有限会社（*Société à Responsabilité Limitée*）の形態がある。小規模の企業は一般に有限会社の形態をとっている。

以下は、当行を含む株式会社に適用がある会社法の主要規定の概略である。

株式会社が公募により設立される場合には定款（by-laws）を作成して、創立総会の承認を受けなければならない。公募によらない株式会社の設立の場合には、株主が定款に署名しなければならない。定款は株式会社が登録される商事裁判所書記官室に提出される必要がある。株式会社の法人格は、商事裁判所書記官から登録証が得られて初めて取得することができる。

定款は株式会社の根本規則を定めた文書である。定款には、会社の商号および形態、存続期間、登録事務所の所在地、その目的ならびに株式資本の額を記載しなければならない。

また定款には、とりわけ以下の事項を記載しなければならない。

- (a) 会社の設立時に発行する株式の数、種類および各種類に付された特定の権利の内容
- (b) 会社の株式の形式（記名式または無記名式）
- (c) 株式の譲渡性についての制限の有無
- (d) 会社の設立時に現物出資をする者の氏名、出資額およびかかる出資の対価として発行される株式数

株主

上場株式会社は7名以上のフランスまたは外国の個人または法人である株主を有することを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロである。1株当たりの額面金額について法律上の制約は存在しない。株式会社の株式資本は普通株式または優先株式で構成される。2004年6月24日付の会社法の改正以降、株式会社は、新しい「投資証券」(*certificats d'investissement*、以下「CI」という。)を同数の「議決権証書」(*certificats de droit de vote*、以下「議決権証書」という。)と共に発行することができない。

優先株式は、特定または不特定の期間における特定の権利と共に、一定期間停止される可能性のある議決権を付して、またはかかる議決権を付することなく発行される。議決権のない優先株式は上場会社の株式資本の4分の1を超えてはならず、非公開会社の株式資本の半分以上を超えることはできない。

フランスにおいて、無記名式または記名式株式の所有権はもはや株券によっては証明されず、記名式株式の場合、会社が保有する各株主の口座への記帳によって、また無記名式株式の場合、金融仲介機関における株主の個々の株式口座への記帳によって証明される。

株式を譲渡するためには、株主は会社または場合により金融仲介機関に譲渡指図を出さなければならない。

上場株式会社は、(a)株式消却のため（資本がマイナスにならない減資が株主により承認された場合）または(b)従業員持株制度のためにする場合、自己株式を取得することが認められている。上場株式会社は、通常株主総会の事前の承認を条件として、その株式資本の10%まで（その目的が会社の取得のための資金調達である場合には、5%まで）、自己株式の売買ができる。会社法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、株式会社は、自己の株式資本を10%を超えて所有する会社の株式を所有することができない。ある株式会社が他の会社を10%を超えて直接所有している場合は、当該他の会社は前者の会社の株式資本を1株たりとも所有することができない。

さらに、会社が直接にまたは子会社もしくはその支配する会社を通じて間接に自己株式の一部を保有している場合は、かかる株式はすべて議決権を剥奪され、定足数に算入されないものとする。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

資本出資は、金銭または現物出資のいずれかにより行われる。

払込金は、銀行、公証人または政府機関(*Caisse des Dépôts et Consignations*)に引受人の名簿と共に、その受領から8日以内に預託されなければならない。かかる預託金は、当該株式会社が登録番号を受領するまで引き出すことができない。

金銭を対価として引き受けられた株式は、最低でも額面金額の50%が払い込まれなければならない。残額は、取締役会の決定に基づき、会社の商業登記および会社登記が有効になってから5年以内の時間的制約の下で、1回または複数回に分けて支払うことができる（事後の増資による株式については25%である。）。

現物出資（有形または無形資産）について、設立当初からの株主による全員一致の議決により、かかる議決が得られない場合には商事裁判所所長が独立鑑定人（*commissaire aux apports*）を選任する。かかる独立鑑定人は、現物出資の額について意見を出すものとする。鑑定意見は定款に添付される。

株式がプレミアム付で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払い込まれることを要する。

社債の発行は、資本金が払い込まれるまで禁止される。ただし、一定の限られた場合について法律はかかる原則の例外を設けている。株主が2事業年度以上について財務諸表を承認していない会社の場合、社債の発行には財務状況の事前監査が必要となる。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資または特別株主総会の決議による利益剰余金の資本組入れにより増加することができる。特別株主総会は、一定の期間および金額の範囲内で、増資を決定する権限を取締役に委任するかまたは取締役に決定を実行することを委任することができる。増資は新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。

減資のためには、特別株主総会を開催し、株式を消却するかまたは額面金額を切り下げることを選択する必要がある。

増資または減資は商事裁判所書記官に届け出ることを要し、また官報で公告しなければならない。

株式資本につながる証券の発行

特別株主総会は株式資本につながる証券の発行を決定し、またはその決定もしくは実行の権限を取締役に委任することができる。いかなる株式に関連する証券の保有者も、社債権者の「集合体」に関する規定と同じ規定が適用される「集合体」によって代表される。

管理および経営

会社法は会社の株主に2種類の運営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会および執行役員による運営または執行役会および監事会による運営である。フランスにおいて適用のある取締役会および執行役員の組織概要は以下の通りである。

取締役会（*Conseil d'administration*）は3名以上18名以内の取締役からなる。合併の場合は取締役の数は暫定的に最高24名に増加することができる。取締役はフランスまたは外国の個人または法人になることができる。法人が任命された場合はその常任代表者として個人を指定しなければならない。

取締役会は、その構成員の中から、取締役会の業務の組織化を担当する会長（*Président du conseil d'administration*）を選任する。

取締役は株主である必要はなく、6年を最長任期として通常株主総会において選任される。公募により設立されていない会社の最初の取締役会については、6年を最長任期として定款に取締役の氏名が掲げられる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任されることがある。

従業員により選任される取締役：株式会社の定款は、株主が選任する取締役に加えて、従業員が上場会社の場合は5名まで選任する旨規定することができる。ただし、かかる員数は他の取締役の3分の1を超えることはできない。上記のようにして2名以上の取締役が選任された場合、少なくとも1名が代表権を有することができる。従業員により選任された取締役は他の取締役と同一の権能および権限を有する。かかる取締役は最高6年間在職するものとし、任務の懈怠が立証された場合に、裁判所の命令によってのみ解任される。

取締役会は会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により会社に関わる事項について決議し処理する。定款に特段の定めがない限り、取締役会の決議は出席取締役または委任により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会長が決定権を有する。有効な決議の定足数は取締役の総数の半数である（委任状による出席を除く。）。

経営権は最高経営責任者（*Directeur général*）にある。最高経営責任者は取締役会によって選任され、取締役会の構成員となることもできる（会長の地位も兼任することができる。）。最高経営責任者は第三者との関係で会社を代表し、経営について責任を負う。会社の目的の範囲内で、法律上株主総会および取締役会により、明示的に与えられた権限に従い、会社の名義で行為する広汎な権限を有している。定款上または取締役会が課した最高経営責任者に対する制限は会社内部では拘束力を有するものの、第三者に対してはこれを主張できない。また、会社の目的違反は、第三者がかかる違反を実際に知っていた旨が証明されない限り、第三者に対して主張できない。

最高経営責任者の主導により、取締役会は第三者との関係では最高経営責任者と同様の権限を持つとみなされる1名または複数のデピュティCEO（*Directeur général délégué*）を、5名を上限として任命することができる。

取締役会会長、最高経営責任者およびデピュティCEOは個人でなければならない。

株式上の権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。総会には通常および特別の2種類がある。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時において株主たる地位を証明することのできる株主のみが株主総会に参加することができる。

株主は出席し、遠隔的に議決権を行使し、または議長もしくは配偶者、連帯市民協約（PACS）上の配偶者、その他の株主もしくは自ら選んだその他の個人もしくは法人に委任状を与えることができる。郵送（または法定の場合は電子的方法）により議決権を行使する株主は、会社が定める投票用紙を提出し、かつ各議題の議案に対して賛否を明示する。かかる用紙は定款が定める期間内に会社に返送されなければならない。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時に先立つ株式処分の場合、会社は事前の議決権行使または提出された委任状を適宜調整する。

少なくとも毎年1回、財務諸表を承認するために、事業年度末から6ヶ月以内に通常株主総会が開かれなければならない。法律によりまたは定款に従い株主の承認を要する会社の経営に関するいかなる事項（定款変更を除く。）についても必要に応じて他の通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は、少なくとも議決権付株式の5分の1を有する株主が出席または代理人により出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の過半数（50%超）を要する。

特別株主総会においてのみ定款を変更することができる。利益剰余金、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で可決することができる。特別株主総会の他の決議については、定足数は、少なくとも第1回招集で議決権付株式の4分の1、第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の3分の2の多数を要する。

定款により数種の株式が定められている場合は、特別株主総会の承認がなければこれらの種類の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに、関係する種類の株主の特別株主総会により当該決議が承認されなければならない。株主の全員一致の承認がなければ、特別株主総会においても通常株主総会においても既存株主の財政的責任を拡大することはできない。

(b) 議決権

議決権行使に関する契約は、一般に法的に強制することができない（ただし、会社の利益に反しない限り、一定の条件の下で締結されることがある。）。原則として1株当たりの議決権の数は、所有する株式資本の割合に比例しなければならない。1株は少なくとも1個の議決権を有しなければならない。これらの原則には例外がある。株主1人当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は種類に関わらず全株式に適用されなければならない。また、上述の議決権を有さない優先株式を発行することも可能である。上場会社において、株主総会で反対の決議がなされない限り、同一の株主の名義により2年間登録されていると判断されるすべての株式について2倍の議決権が与えられる。2年の保有期間の算定は、2014年4月2日に開始する。

上場会社の株式資本または議決権の5%、10%、15%、20%、25%、30%、3分の1、50%、3分の2、90%または95%の水準（報告主体が実際に保有する株式および議決権ならびに報告主体が実際に保有する株式および議決権と同視される株式および議決権を考慮する。）を直接または間接に超える株主（または共同して行為する株主グループ）は、会社およびフランスの金融市場局（*Autorité des Marchés Financiers*、以下「AMF」または「金融市場局」という。）にその旨を通知しなければならない。この通知義務は、特に（i）金融機関または投資会社の売買勘定によって保有される株式の場合で、株式またはそれに付随する議決権が金融市場局の規制当局の規則によって決定された比率を超えず（本書提出日現在、5%を上限とする。）、また議決権が発行体の経営に干渉するために行使その他使用されるものでない場合、および（ii）発行体の経営に参加しておらず、発行体による関連株式の購入またはそれらの価格支援を促すための影響力を持たない者について、資本または議決権の5%の水準を超える場合に限り、市場形成活動の枠組の中で行動するマーケットメーカーの場合等、いくつかの場合に適用されないことがある。

投資家が上記水準を超えると、株式資本または議決権を取得することができる有価証券についての従来の開示義務に加えて、別の開示義務が生じる。すなわち、(i) 未発行株式およびこれに付される議決権を取得することができる有価証券の数および(ii) その所有者が、フランス通貨金融法典に言及されているが、外部状況次第でその実行／行使が可能となる合意または金融商品の効力により発行済株式または議決権を取得できる有価証券について開示義務が生じる。

上述の、金銭で決済される契約または金融商品の所有者が、かかる契約もしくは金融商品に関連する株式または議決権を取得し、結果として上述の報告水準の議決権または資本の1つを（個人または連帯した複数の株主で）超える場合、かかる超過につき、所有者は当該会社および金融市場局に再度開示しなければならない。

かかる開示義務を怠った場合、正規に開示が行われかつかかる開示後2年間の経過するまでの間は、当該水準を超える株式については議決権を行使することができない。会社の会長、株主または金融市場局のいずれかの請求により、通知を行わない株主が有する議決権の全部または一部は、その会社が登録されている場所の商業裁判所によって5年を超えない期間取消されることがある。これらの制裁の如何に関わらず、行政処分および刑事罰も科されることがある。10%、15%、20%および25%を超える保有に関しては、追加で、金融市場局および会社に対し、次の半年間についての声明が必要となる。また上場会社の資本または議決権の0.5%以上の株式譲渡について優先的条件がある契約のすべての条項が、会社および金融市場局に開示されなければならない。金融市場局が定める特例がない限り、株主（または共同して行為する株主グループ）が上場会社の株式資本または議決権の30%超を取得しようとする場合は、会社の100%の公開買付けを行わなければならない。

(c) 配当

配当および利益の分配は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払金額について制限はないが、準備金控除後の剰余利益を上回ることができない。さらに、各年、純利益の最低5%は、法定準備金が発行済株式資本の10%に達するまで同準備金に組み入れることを必要とする。定款により第1次配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表において利益が、減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後に中間配当の額以上である場合には、株式会社は中間配当を支払うことができる。取締役会（または執行役会）は、中間配当の分配、その金額および支払日について決定する。いずれの場合も、配当の支払いは前事業年度末から9ヶ月経過後に行うことはできない。

(d) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用の支払い後の残存資金は株主およびCI所持人の間で、その持分に応じて比例分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

一般的事項

当行定款は、当行の株式が1株の額面金額1.25ユーロの全額払込済普通株式（当行のその時々発行済株式を以下「本株式」という。）により表章されることを規定する。

当行定款の規定に従い、当行の株式資本または議決権の1.5%以上を直接的または間接的に有することとなった単独または共同の株主は、かかる基準値を超えてから15日以内に、基準値を超えた旨を当行に報告しなければならない。また当該報告において、株式資本につながる証券の所有数を記載しなければならない。ミューチュアル ファンドの管理会社は、管理するファンドが保有するすべての当行の株式について、かかる情報を提供しなければならない。1.5%を超えた後も、株式資本または議決権が追加で0.5%増える都度当行に通知しなければならない。株式資本または議決権数が上記各基準を下回ったときにも同様の情報を要求される。当行は、定款に基づき、ユーロクリア フランスを通じて、現在または将来における株主総会の議決権を有する有価証券の所持人の身元および同所持人が各自保有する当該有価証券の数を知ることができる。

なお、金融機関（金融機関としての当行を含む。）は、他の会社の場合よりもより厳格な規制に服す。銀行・金融規制委員会（*Comité de la Réglementation Bancaire et Financière*）が定めた1996年12月20日付修正後規則第96-16号によれば、共同で行為する株主は、持分を取得もしくは増加させることにより、または会社の支配権を取得もしくは喪失することによりその持分が10%、20%、33%および50%の水準（議決権）を超える場合、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*（ACPR））に対し、場合により、通知するかACPRから認可を得なければならない。

株式の権利

当行の定款および会社法に基づく本株式の主な特徴を以下に記載する。

議決権

以下の2段落に記載する通り、株主は本株式1株当たり1議決権を有する。適用ある法規に従って、議決権行使基準日すなわち株主総会開催日の2営業日前において株主たる地位を証明することができる株主に限り、株主総会に参加することができる。さらに、定款に従って、投票用紙が勘定に入れられるためには、株主総会招集通知においてより短い期間が明記されない限り、株主総会が開催される少なくとも2日前に、当該投票用紙が会社によって受け付けられなければならない。

当行の定款に従い、1993年1月1日以降、保有株式の2倍の議決権は、それらが表章する株式資本の額に関連して、全額払込済みで同一の名義により2年以上記名されているすべての株式および準備金、利益またはかかる権利から利益を得る株式の利率のプレミアムの繰入れにより資本金が増額された場合には、株主に無償で割り当てられ新たに登録された株式に対しても、与えられる。

株主総会において株主1名により行使できる議決権の数は、個人の場合（間接的にまたは共同で株式を所有する場合を含む。）も代理人による場合も、株主総会の開催日において議決権総数の15%を超えることができない。この15%の制限は、個人または代理人の資格で有する議決権の総数に関連する議長またはその他の代理人に対しては適用されない。ただし、各代理人は、15%の制限に従うものとする。この制限は、公開の入札および／または交換により50.01%を超える会社の議決権を株主が直接的もしくは間接的または他の株主と共同で所有することとなった場合には適用されなくなる。

株主総会での定足数要件は、（通常株主総会の場合には）本株式の20%以上、（特別株主総会の場合には）本株式の25%以上に当たる所持人の本人または代理（代理人または郵送）による出席をもって充足されるものとする。定足数に満たない場合、株主総会は延期される。延会においては、通常株主総会の場合には定足数要件はないが、特別株主総会の場合には、本株式の20%以上に当たる所持人の本人または代理（郵送または代理人）による出席をもって充足されるものとする。もしこの後者の定足数も満たされない場合、株主総会は2ヶ月以内に再度行われる。

通常株主総会においては、決議は、本人または代理により出席した株主の過半数の賛成票による。一方、特別株主総会においては、本人または代理により出席した株主の3分の2の賛成票を必要とする。

利益、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れのために招集された特別株主総会については、定足数および過半数の要件は通常株主総会の場合と同様である。特別株主総会はまた、（現金または株式交換による）買収期間中のワラント債の発行についての通常株主総会の定足数および過半数の要件を決定する。

配当請求権

各事業年度の純収益から当行の間接費用その他の経費ならびに当行資産の減価償却費ならびに商業上および産業上のリスクの準備金を控除したものををもって純利益とする。このような純利益は、当期以前の損失を控除した後、取締役会の提案に基づき、下記の順序に従って通常株主総会で処分される。

- (a) 法律上に定める準備金の積立てとして、当該準備金が当行株式資本の10%に達するまでその5%を充当する。その後は、その積立ては強制ではなくなるが、かかる株式資本の10分の1を下回ることとなった場合には、積立てを再開しなければならない。
- (b) 積立て後の純収益に繰越収益（もしあれば）を加えた額から、普通、臨時または特別準備金の設定または繰入れのために充当するのが適切であるとの取締役会の提案に基づき株主総会で決定された金額または株主総会で翌年に繰り越すことが決議された金額が差引かれる。

残額は、株主間で保有比率に応じて分配される。

株主総会はまた、利用可能な準備金から配当を行う旨決議することがある。

配当の支払方法は株主総会で決定するか、またはそのような決定がされなかった場合は、取締役会が決定する。裁判所の命令により別段の条件が認められた場合を除き、配当の支払いは各事業年度終了後9ヶ月以内に行われなくてはならない。

定款により、株主総会は配当または中間配当の全部または一部に関して、各株主が現金または当行発行の新株式による支払いを選択することができる旨認められている。発行価格は適用ある法律に従い定められる。株主は受領できる配当の全部に関して選択権を行使しなければならない。配当金額が整数の株式に対するものでない場合、株主は切り下げた数の株式および現金または差額を現金で支払った上で整数に切り上げた数の株式のいずれかを受け取ることを選択することができる。

法律上、未行使の配当請求権は支払可能日より5年で消滅する。

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関に登録されている場合には、当行は、配当の支払いがユーロクリア フランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリア フランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

資本の増加および減少

資本は、権限のある株主総会の決定により増加または減少することができる。

当行の資本の増加は、既存株式とは異なる種類の株式を含む新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。新株式に対する払込みは、現金、金銭債務の相殺、準備金、利益もしくは株式発行プレミアムの資本組入れ、現物出資または社債の転換のいずれかにより行われなければならない。

増資には、特別株主総会に本人または代理により出席した議決権を有する株主の3分の2以上に当たる賛成多数による承認を必要とする（ただし、準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れによる増資の場合は過半数による承認で足り、また準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れ以外の方法による額面金額の引上げによる増資の場合には、全員一致の承認を必要とする。）。3分の2以上の多数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、当行株式の議決権の4分の1以上（または延会の場合には5分の1以上）を有する株主の出席を必要とし、単純な過半数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、株式の議決権の5分の1以上を有する株主の出席を必要とするが、延会によって要する定足数はこれと異なる。株主は株主総会において、取締役会に対し、法律で定める期間内に、1回以上にわたって資本の増加を決定または実施し、また発行価格（株主総会の決定に従ったもの）およびその支払条件、発行時期ならびに必要な定款の改正について決定するための必要な権限を委任することができる。

新株式の引受けが現金支払いによるかまたは金銭債務の相殺による場合、既存株主は当該本株式および当行の株式資本を直接的に増加させる有価証券、またはかかる有価証券の引受権が付されたその他の有価証券の優先的引受権を所有割合に応じて有する。株主は、特別株主総会において、取締役会および当行法定監査人からの報告に基づいて、かつ各シリーズの転換社債（もしあれば）の所持人の通常株主総会の承認を条件に、優先的引受権を放棄することができる。かかる放棄がなされた場合は、法律で定める期間内に発行を完了しなければならず、特別株主総会は、既存株主に対し、限定された期間中、譲渡不能の優先的引受権を提供することを決定し、または取締役会がかかる決定を行うことを委任することができる。優先的引受権は、放棄されない限り、譲渡または売却することができ、パリ証券取引所で取引される。

損失を理由とする資本の減少は、株主資本の持分比率に応じて株主が負担するものとする。

本株式の保有、形式および譲渡

本株式の保有

当行は本株式の譲渡を記録する各所持人の口座を管理する（記名株式の場合に限る。）。その結果、本株式については当行によりまたは当行を代理して株券が発行されることはない。

当行における本株式の所有者は、その有する本株式を「記名式」の形で保有し、当行の管理する口座に当該所有者の名義で登録するか、または「無記名式」の形で保有し、「承認仲介機関」（「*intermédiaire financier habilité*」）、すなわちフランスの仲介業者、銀行、その他の公認金融機関の管理する口座に当該所有者の名義で登録するかを選択することができる。当該所有者は、自己の費用負担で、1つの保有形態から別の保有形態に変更することができる。かかる方式は双方とも、ユーロクリア フランスを通じて運営されている。ユーロクリア フランスは、フランスの上場会社の株式その他の有価証券口座を管理する機関であると同時に、承認仲介機関間でのフランスの上場会社の有価証券取引が記録される中央預託制度である。

記名式による本株式の場合には、当行はユーロクリア フランスに口座を設けている。記名式による本株式はその所有者の名義で直接当行に登録されるか、または当該所有者の請求により、同人の指定する承認仲介機関を通じて登録される。当行の口座には、所有者の氏名およびその持分ならびに承認仲介機関を通じて登録されている本株式の場合にはその旨が記載される。

当行は請求があった場合、当行の口座に登録されている本株式について、その登録名義人に登録証明書を発行する。ただし、かかる証明書は権原証書を構成するものではない。

無記名式による本株式の場合は、それぞれの所有者に代わって承認仲介機関がこれを保有し、当行の口座とは別に当該承認仲介機関がユーロクリア フランスに開設している口座に登録される。各承認仲介機関は、その保有されている本株式について記録を管理し、それらについて登録証明書を発行する。このような形で保有されている本株式は無記名式と称されるが、それらについて当行によりまたは当行のために無記名式の権原証書は発行されない。

本株式の譲渡

フランスの非居住者である当行の株主は、ユーロネクスト パリ証券取引所で本株式を取引することができる。2007年に金融商品市場指令（MIFID）が施行されて以来、多国間取引施設（ターコイズ、チャイエックス等）またはOTC（システムティック インターナライザー、クロッシング ネットワーク等）においても株式の取引が可能になった。

ユーロネクスト パリ証券取引所では、本株式の譲渡は主として無記名式で行われる。売買取引は、株主が当該仲介業者に対し自ら（または場合によってはその代理人を通じて）指図を出すことにより開始される。現物の交付はなされず、権原証書の交付も不要である。取引の決済および有価証券の所有権の移転は、（フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.211-17条および金融市場局の規則の第570-8条に従って）取引後3営業日目に行われる。

配当および株主割当発行

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当および株主割当発行については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関に登録されている限り、当行は、配当の支払いまたは株主割当発行がユーロクリア フランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリア フランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。

当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

財務諸表および株主に対するその他の通知

株主総会に関し、当行は株主から要求がある場合には当行の年次報告書および最近5事業年度の業績の概要を含む書類一式を提供しなければならない。当行の最近3事業年度についてのより詳細な情報は、当行の登録事務所において株主が常時閲覧することができる。

フランス商法第R.225-73-1条に従い、株主総会で提示される書類および情報は、当行のウェブサイト（www.societegenerale.com）において、株主総会の遅くとも21日前から株主に対して閲覧に供される。

株主総会

通常株主総会および特別株主総会は、全株主により構成される。

当行は株主総会の招集通知を、当行に直接登録している記名式株主のうち、かかる様式で1ヶ月以上本株式を保有している者に対して行う。当行はこの他にかかる通知を行わない。株主総会の招集は法律の定めるところにより（法定刊行物を通じて行う場合を含む。）公告される。

当行の経営

取締役会

定款に従って当行は、2種類の取締役（株主総会によって指名される取締役および従業員によって選任される取締役）で構成される取締役会により経営される。

(イ)通常株主総会により選任される取締役

かかる取締役は9名以上13名以内とする。取締役の任期は4年とし、十分な数の取締役が毎年選任されるように周期的方法により交替する。適用ある法令および規則の規定に従い、他の取締役の代わりに取締役が選任された場合には、かかる取締役は前任者の任期の残期間に限り在任する。

各取締役は少なくとも株式600株を保有しなければならない。

(ロ)給与の支払いを受ける従業員により選任される取締役

2名の取締役が選任されるものとし、1名は管理職を代表し、他方は当行の従業員全員を代表する。かかる取締役は、3年の任期で選任される。

いかなる手続をとる場合でも、その員数は通常株主総会が選任する取締役の3分の1を超えないものとする。

(ハ)選任手続に関わらず取締役としての任期は、任期が満了する年度に開催される、前事業年度の財務諸表の承認のために招集される通常株主総会の終結時に終了する。

取締役は法律の規定（とりわけ年齢制限）に合致する限り、随時再任されることができる。

取締役会の権限

取締役会は会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により処理する。

会長の選任

取締役会は自然人である構成員の中から会長を選任し、その報酬を決定し、その任期を定める。ただし、その者の取締役としての任期を超えることができない。

70歳以上の年齢の構成員は会長として選任できないものとする。在任中の会長が70歳に達した場合、その任期は前事業年度の財務諸表の承認のために招集される次の通常株主総会の終結時に終了する。

報酬

取締役は、株主総会が総額を定め、取締役会が適切と思料して分配する金額の報酬を受領することができる。

経営

当行の経営全般については、取締役会会長または取締役会により最高経営責任者として任命された者のいずれかが責任を負う。

2013年末現在、会長および最高経営責任者の役職の分離を求める資本要求指令4（CRD4）の採択により、取締役会は、2つの役職を統合したままにすることを要求するフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に対する文書を承認した。ACPRは、フレデリック・ウデア氏の役職の任期が終了する（2015年）まで、かかる役職を統合したままにすることを決定した。

2015年1月に公表された通り、取締役会により決定された会長および最高経営責任者の役職の分離は、2015年5月19日の株主総会において効力が発生した。会長および最高経営責任者の役職は分離され、フレデリック・ウデア氏が引き続き最高経営責任者を務め、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が取締役会会長に選任された。

最高経営責任者は、すべての事項について当行を代表して行為するための独占的な権限を付与されている。ただし、その権限の行使は、当行の目的の範囲内で、かつ法律により株主総会および取締役会に対して明示的に付与された権限に服することになる。最高経営責任者は、第三者に対して、会社を代表する。

取締役会は、最高経営責任者の推薦により、その補佐のため、5人までの者を任命することができ、それらの者はデピュティCEOの肩書きを有する。

取締役会は、最高経営責任者の同意の下に、デピュティCEOに付与される権限の範囲と任期を決定する。取締役会はデピュティCEOの報酬を決定する。

法定監査人

適用ある法令および規則に従い、法定監査人を任命し、また解任することができる。

2 【外国為替管理制度】

現行のフランスの為替管理制度の下では、当行が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

3 【課税上の取扱い】

(1) 社債権者に関する課税

以下は、税法上の日本国居住者であって(i) EMTNプログラム下において発行された社債および(ii) 当行により発行されたサムライ債（以下これらを総称して「本社債」という。）を保有する者（以下「本社債権者」という。）の本社債の保有に関連する特定のフランスの課税についての検討事項の要約である。

本要約は、現在効力を有し、課税当局により、適用されるすべての変更または異なる実施の対象となるフランスの課税法および規制に基づいている。本要約は、一般的な情報を示したものであり特定の保有者の特定の状況下において関係のあるすべてのフランスの課税の検討事項を対象とする趣旨ではない。

本社債の購入を検討する者は、フランスの課税の検討事項および本社債の購入、所有および売却に関連する二重課税の条約について自身の税務顧問に相談するべきである。加えて、非フランス居住者は、自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（FTC）第125A-III条に従い、発行会社による本社債に関する利息の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、「非協調国および非協調地域」（NCCT）とみなされるフランス国外の国または地域において利息の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される⁽¹⁾。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、(i) NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地に関わらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または(ii) NCCT（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第30条）に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息の支払いを意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実に関わらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第40条）。

NCCTはFTCの第238-0A条により、(i) 透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、(ii) 税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず（OECDの基準に従う。）、また(iii) フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。2017年1月1日より、ボツワナ、ブルネイ、グアテマラ、マーシャル諸島、ナウル、ニウおよびパナマの管轄がNCCTとしてリストへ掲載されている。このリストは2017年に更新される可能性がある。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の収益は、NCCTに居住する個人または設立された法人に対して支払われる場合、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2条に記載された標準利率が30%または75%の源泉徴収税の対象となるが、これは適用ある二重課税の条約のより有利な条項に従う。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT（免責条項）における利息またはその他の収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A-III条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン（*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*）BOI-INT-DG-20-50-20140211、BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40-20140211およびBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20150320に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- (i) フランス通貨金融法典第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
- (ii) 規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）。

(iii) その発行時において、フランス通貨金融法典第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合（ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。）。

(1) 2010年3月1日より前に発行された負債性証券（またはかかる日付よりも前に発行された類似の証書）については依然として前規定の対象であり、またかかる（2010年3月1日より前に発行された）負債証書がFTC第131-4条に記載された条件を満たす場合、フランスにおけるいかなる源泉徴収税も課されない。

■ 本社債の売却／転換によるキャピタル ゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却／転換におけるFTC第4-B条に定義された非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタル ゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

■ 富裕税

FTC第4-B条に定義された非フランス居住者は、毎年1月1日現在に所有するフランスの資産純額の資産に基づき、所有する資産純額が1,300,000ユーロを超える場合、フランスの年間富裕税（*Impôt de solidarité sur la fortune*）の対象となる。

しかしながら非フランス居住者は、財政投資に対して富裕税が課されない（FTC第885-L条）。

■ 相続税および贈与税

現在フランスと日本の間で締結されている相続税および贈与税に関する条約はないため、フランスの国内法のみが適用される。

相続または贈与による本社債の取得がフランスにおける相続税および贈与税の範囲に相当する。非フランス居住者は自身の税務顧問に相続税および贈与税の観点からそれぞれの状況に適用される課税規制について指導を求めるべきである。

日本における課税の対象となる法的な事業体

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（FTC）第125A-III条に従い、発行会社による本社債に関する利息の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、FTC第238-0A条に定義される「非協調国および非協調地域」（NCCT）とみなされるフランス国外の国または地域において利息の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される⁽²⁾。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、(i) NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地に関わらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または(ii) NCCT（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第30条）に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息の支払いを意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実に関わらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第40条）。

NCCTはFTCの第238-0A条により、(i) 透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、(ii) 税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず（OECDの基準に従う。）、また(iii) フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。2017年1月1日より、ボツワナ、ブルネイ、グアテマラ、マーシャル諸島、ナウル、ニウおよびパナマの管轄がNCCTとしてリストへ掲載されている。このリストは2017年に更新される可能性がある。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の収益は、NCCTに居住する個人または設立された法人に対して支払われる場合、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2条に記載された標準利率が30%または75%の源泉徴収税の対象となるが、これは適用ある二重課税の条約のより有利な条項に従う。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT（免責条項）における利息またはその他の収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A-III条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン（*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*）BOI-INT-DG-20-50-20140211、BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40-20140211およびBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20150320に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- (i) フランス通貨金融法典第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
- (ii) 規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）。

(iii) その発行時において、フランス通貨金融法典第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合（ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。）。

(2) 2010年3月1日より前に発行された債務証券（またはかかる日付よりも前に発行された類似の証券）については依然として前規定の対象であり、またかかる（2010年3月1日より前に発行された）債務証券がFTC第131-4条に記載された条件を満たす場合、フランスにおけるいかなる源泉徴収税も課されない。

■ 本社債の売却／転換によるキャピタル ゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却／転換における非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタル ゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

(2) 株主に対する課税

以下は、日本国居住者に限られた実質株主による当行の株式（以下「本株式」という。）保有に関するフランスの課税についての検討事項の要約である。

かかる要約は、フランスの税務当局に承認された適用あるフランスの税法および規制に基づいており、かかる税法および規制は、変更されるか異なる解釈をされる可能性がある。かかる要約は、一般的事項にかかるものであり、状況を考慮した上で特定の保有者に関連する可能性のあるすべてのフランスの課税についての検討事項に対応するとはされていない。

本株式の購入を検討している者は、状況を考慮した上でフランスの課税の検討事項および本株式の購入、所有および処分に関連する二重課税契約について自身の税務顧問の指導を受けるものとする。加えて、非フランス居住者は、フランスおよび居住国の間のあらゆる租税関連条約の適用の影響を受ける自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

販売店に対する課税

2012年8月18日以降、企業および事業体によってフランスの法人の金利に従って配分された一切の利益は、配分総額に基づいて、3%の追加配当が課される（FTC第235-3-ZCA条）。

しかしながら、かかる配当は、フランス通貨金融法典が言及する（UCITS、REIT等の）集団投資ビークルまたはEU法の意味における小規模事業および中規模事業に対しては適用されない。

3%の配当を特別に除くものは以下の通り。

- － フランスの法人の金利に従い、フランス、欧州連合加盟国またはフランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結した国において設立されている場合において、FTC第233-A条および第223-A-2条に従い、フランスの連結納税の一員の条件を満たす会社に配当される額。ただし、受取会社がNCCTで設立されている場合、フランスの販売店が利息または収益に関連する事業が有効かつかかる支払いの目的および結果がNCCTに対する資金または収入の移転ではないことを証明しない限り、3%の配当は依然として課される。
- － SIIC子会社（不動産会社である *Sociétés d'Investissement Immobilier Cotées*）によるSIIC親会社への配当（ただし、配当は株主への配当金の配当を行うSIIC自身が関与する。）
- － 株式配当金の配当

フランスの税務当局は、かかる配当が法人税に追加されると考え、それゆえ適用ある二重課税の条約または配当に関するEU指令に従った軽減を適用することを拒否している。

個人の資産の一部として本株式を保有し、専門的な業務の一部としての株式交換取引を頻繁に行わない個人

■ 配当金の源泉徴収

国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

- (a) EU諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する個人に支払われる場合は、21%のフランス源泉徴収税
- (b) EU諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利団体に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税
- (c) その他の場合は、30%のフランス源泉徴収税

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記(1)を参照のこと。

しかし、1995年3月3日にフランスおよび日本間で締結された二重課税に関する条約（2007年1月11日改正）（以下「租税条約」という。）第10条に従って、受益者が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、配当金総額の10%を超えないものとする。

租税条約に基づき、当行が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。

■ 譲渡所得税

国内法に従って、CGI第4-B条の目的の範囲内でフランスに税務上の居住地を持たない個人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主およびその家族グループは株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）およびその家族グループが株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有している場合、フランス国内では非居住者にかかる実現所得税が45%課せられる。非居住者である個人は累進所得税表に従って計算された課税額が課税の45%を下回る場合、超過した税金の払戻しを受けることができる。保有する権利の割合に関わらず、利益がNCCTに設定された個人により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

- (i) 本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- (ii) 譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の5%以上である場合

■ 富裕税

FTC第4-B条に定められる通り、非フランス居住者は、毎年1月1日現在の資産に基づき、フランス国内の財産の正味価値が1,300,000ユーロを超える場合、フランスの資産純額に対してフランス国内で毎年富裕税 (*Impôt de solidarité sur la fortune*) が課される。

しかし、非フランス居住者は、保有株式がフランスの会社の株式の10%を超えないか、または判断プロセスに影響を与えない場合は、（FTC第750-3条の範囲内において不動産会社ではない）フランスの会社の株式保有に対してフランス国内で富裕税は課されない。

■ 相続・贈与税

現在相続・贈与税に関するフランスおよび日本の間での租税の条約はないため、フランス国内法のみが適用される。

相続・贈与によるフランスの会社の株式取得は、フランス国内の相続・贈与税の範囲に含まれる。非フランス居住者は、相続・贈与税について個人の状況に適用される税制に関して自身の税務顧問の指導を受けるものとする。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税（以下「金融取引税」という。）は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が1十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に株式交換取引が認められる *Code Monétaire et Financier* の第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券の譲渡が、また *Code Monétaire et Financier* の第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分証券の譲渡が行われる。

2017年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.3%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることが出来るかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

日本で課税対象となる法人

■ 配当金の源泉徴収

フランス国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

- (a) 欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する個人に支払われる場合は、21%のフランス源泉徴収税
- (b) 欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税
- (c) その他の場合は、30%のフランス源泉徴収税

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記(1)を参照のこと。

しかし、租税条約第10条に従って、実質株主が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、以下を超えないものとする。

- * 租税条約における日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも10%を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税率は配当の総額の5%
- * その他のすべての場合において、配当金総額の10%
- * 上記に関わらず、日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも15%以上を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税は課されない。

租税条約に基づき、フランスの会社が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である会社は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。配当を受ける実質株主が租税条約の適用上日本国に所在する会社であり、配当を支払う当行の資本の少なくとも15%またはその議決権の15%を所有する場合、日本の税額控除については、かかる配当の支払いから得た所得に関して当行が支払うフランスの法人所得税が考慮される。

■ 譲渡所得税

国内法に従って、登録事務所がフランス国外に所在し、かつ株式がその資産に含まれる恒久的施設または固定的施設をフランスに保有しない法人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主は株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を保有していた場合、フランスでは、非居住者により実現された利益に対しては45%の税が課せられる。非居住者である法人は、資本参加免税を受ける条件（当該株式の売却日時点において2年間の保有期間が経過していることを要求する条件）を満たしている場合、FTC第219-5条に規定される資本参加免税制度の恩恵を受けることができる。保有する権利の割合に関わらず、利益がNCCTに設定された販売者により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

- (i) 本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- (ii) 譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の少なくとも5%である場合

上記に関わらず、会社が契約上の居住者であり、会社の再編の枠組の範囲内において株式の譲渡によって利益を獲得し、またかかる利益がかかる会社の再編の枠組の範囲内において国の税法に従って課税猶予により利益を得ることを証明する文書が所轄官庁により与えられる場合、かかる利益はその国内のみで課税対象となるものとする。しかし、かかる規定は、業務が主にかかる規定の利益の獲得のために実施された場合は適用されないものとする。

租税条約に基づき、キャピタルゲインの実質所有者であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人または法人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかるキャピタルゲインに帰属する部分の金額を超えてはならない。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税（以下「金融取引税」という。）は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が10億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に証券取引所での取引が認められる *Code Monétaire et Financier* の第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券の譲渡が、また *Code Monétaire et Financier* の第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分の譲渡が行われる。

2017年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.3%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることが出来るかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

4 【法律意見】

当行のグループ・ジェネラル・カウンセルであるドミニク・ブリネにより、下記の趣旨の法律意見書が作成されている。

- (1) 当行は、本書に記載される事業を遂行し、ならびに財産を保有しおよび運用する完全な権限を有するフランスの法律に基づき適式に設立され、有効に存在する会社である。
- (2) 当行を代理して行われる関東財務局長に対する本書の提出は、当行の権限の範囲内である。
- (3) 上記グループ・ジェネラル・カウンセルの知る限りにおいて、本書に記載されるフランスの法律に関する事項に関する記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
年度末財政状態					
株式資本					
(単位：百万ユーロ) (1)	1,010	1,008	1,007	998	975
発行済株式数 (2)	807,713,534	806,239,713	805,207,646	798,716,162	780,273,227
業績 (単位：百万ユーロ)					
税金を除く収益 (3)	27,174	28,365	25,119	25,887	27,982
税、減価償却費、償却費、 引当金、従業員賞与および 一般積立金控除前利益	5,884	5,809	2,823	3,901	1,210
従業員賞与	13	15	12	10	9
法人所得税	246	(214)	99	(221)	(257)
純利益	4,223	1,065	996	2,714	1,283
支払配当金合計	1,777	1,612	966	799	351
1株当たり利益 (単位：ユーロ)					
税引後、減価償却費、 償却費および引当金 控除前利益	6.96	7.45	3.37	5.15	1.87
純利益	5.23	1.32	1.24	3.40	1.64
1株当たり支払配当金	2.20	2.00	1.20	1.00	0.45
従業員					
平均従業員数	46,445	46,390	45,450	45,606	46,114
給与総額 (単位：百万ユーロ)	3,696	3,653	3,472	3,459	3,862
従業員福利厚生費 (社会保険その他) (単位：百万ユーロ)	1,468	1,452	1,423	1,407	1,404

- (1) ソシエテ・ジェネラルは、2016年に5.73百万ユーロの資本剰余金を伴う合計1.84百万ユーロの以下の増資を行った。
- － 1.58百万ユーロの増資は準備金の取崩しにより従業員に付与されたソシエテ・ジェネラルの無償株式および条件付株式によるものである。
 - － 0.26百万ユーロの増資は、取締役会により付与されたストック オプションの行使によるものであり、5.73百万ユーロの資本剰余金を伴った。
- (2) 2016年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルの1,009,641,917.50ユーロの払込済資本金は、額面1.25ユーロの株式807,713,534株から構成されている。
- (3) 収入は、受取利息、受取配当金、受取手数料、金融取引純益およびその他の営業利益から構成されている。

(2) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
業績 (単位：百万ユーロ)					
銀行業務純利益	25,298	25,639	23,561	22,831	23,110
うちフランス国内リテール バンキング部門	8,403	8,550	8,275	8,235	8,161
うち国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	7,572	7,329	7,456	8,012	8,432
うちグローバル バンキン グ&インベスター ソリューションズ部門	9,309	9,442	8,726	8,710	8,349
うち企業部門	14	318	(896)	(2,126)	(1,832)
売上総利益	8,481	8,746	7,545	6,432	6,672
経費率（当行の金融負債の 再評価およびDVAを除く。）	65.6%	67.7%	67.7%	67.4%	67.5%
営業利益	6,390	5,681	4,578	2,380	2,737
グループ当期純利益	3,874	4,001	2,692	2,175	774
株主資本 (単位：十億ユーロ)					
グループ株主資本	62.0	59.0	55.2	51.0	49.8
総連結資本	66.0	62.7	58.8	54.1	54.1
税引後ROE	7.3%	7.9%	5.3%	4.4%	1.1%
自己資本比率⁽¹⁾	17.9%	16.3%	14.3%	13.4%	12.7%
貸出および預金 (単位：十億ユーロ)					
顧客貸出金	373	358	330	314	327
顧客預金	397	360	328	320	305

(1) 2014年から2016年はCRR/CRD 4 規制、2013年はバーゼル3、2012年はバーゼル2.5に基づくプロフォーマ。

(注) それぞれの事業年度において公表された値である。定義および潜在的な調整については、「第3 事業の状況、1 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」に示されている。

2 【沿革】

1864年5月4日、ソシエテ・ジェネラルの設立令がナポレオン三世により署名された。発展の理想に突き動かされる産業主義者および資本家のグループにより設立された当行は、常に「事業の育成および産業の発展」を使命としてきた。

設立当初からソシエテ・ジェネラルは、金融改革の最前線にある多様化したバンクモデルを採用し、経済の近代化を目指した。支店のネットワークはフランス領全域で急速に成長し、1870年から1940年の間には46の支店が1,500の支店にまで成長した。両大戦の間には、預金に関してフランスで有数の金融機関となった。

ソシエテ・ジェネラルは同時に、ラテン アメリカ、欧州および北アフリカの多くの国々の経済成長にとって不可欠であるインフラに対して融資を行い、国際事業の範囲を拡大させた。この事業拡大により、海外支店のネットワークが確立された。1871年、当行はロンドン支店を設立した。第1次世界大戦前夜に、ソシエテ・ジェネラルは既に14ヶ国（特にロシア）において直接または子会社を通じて事業を行っていた。ニューヨーク、ブエノスアイレス、アビジャンおよびダカルでの支店の開設ならびに中欧の金融機関の買収により、ネットワークは拡大した。

ソシエテ・ジェネラルは、1945年12月2日のフランス法により国営化され、フランス領復興の融資において積極的な役割を担った。当行は戦後数十年の好況期において繁栄し、企業に対して革新的な商品（当行が市場リーダーの立場を保持する中期割引債およびリース ファイナンス契約を含む。）を販売することにより、銀行業務に関する技術の利用の増加に貢献した。

ソシエテ・ジェネラルは1966年から1967年のフランスのデブリ法に続いた銀行改革を利用し、新たな環境に適応する能力を実証した。パートナー企業を支援すると同時に、個人顧客事業にも注力した。このように、ソシエテ・ジェネラルは家庭に提供する信用商品および預金商品を多様化することによって、消費社会の出現を支援した。

1987年6月、株式市場参入に成功し、株式は当グループの従業員に提供すると共に、ソシエテ・ジェネラルは民営化された。経済環境が大規模な変革を遂げる中、ソシエテ・ジェネラル・グループはアイデンティティを再確認し、強さを発揮した。フランス国内では、1995年にフィマテクス（有数のオンライン バンクである後のブルソラマ）の設立、1997年にクレディ デュ ノールの買収によりネットワークを拡大した。国際的には、アフリカにおいて、モロッコ、コートジボワールおよびカメルーン、そしてその他の国々における発展を集約し、チェコ共和国のコメルチニ バンカおよびルーマニアのBRDを通して中欧および東欧において基盤を確立し、また、ロスバンクによりロシアにおいても基盤を確立した。当グループには145,700人の従業員^(*)がおり、67ヶ国で事業を行い、31百万を超える顧客⁽¹⁾を持つ。当グループは、チーム精神、改革、責任およびコミットメントという当行の価値基準の中核に沿った持続可能な成長戦略を採用し、変革の過程を継続している。将来に力強く焦点をおき、当グループは、顧客および従業員のニーズを最も良く予測するため、デジタル時代の機会という確信を受け入れ、まさに21世紀の当行を具現化する。150年を超える専門知識および実体経済発展への貢献に依拠して、当グループは引き続き顧客満足を事業の中心に位置づける。

(*) 臨時雇用者を除く、2016年末現在の従業員数である。

(1) 保険契約者を除く。

3 【事業の内容】

(1) 会社の目的

当行の定款第3条に当行の目的が記載されている。ソシエテ・ジェネラルは、金融機関に適用される法令の規定に定められる条件に基づき、フランス国内外において、個人および法人と以下の業務を行うことを会社の目的とする。

- あらゆる銀行取引
- 銀行業務に関連するあらゆる取引（フランス通貨金融法典第L.321-1条および第L.321-2条に基づく投資サービスおよび提携サービスを含む。）
- 他の会社のあらゆる持分の取得

ソシエテ・ジェネラルは、フランス銀行・金融規制委員会（*Comité de la réglementation bancaire et financière*）に定められた条件に定義されている通り、上記以外のあらゆる取引（特に保険代理業務）を日常的に行うことができる。

一般に、ソシエテ・ジェネラルは、自己のため、第三者の代理として、または共同して、直接または間接に上記の業務に関連して、または遂行を容易にする目的で、あらゆる金融・商業・工業・農業・証券・不動産の取引業務を行うことができる。

(2) 事業の内容

ソシエテ・ジェネラルは、欧州において有数の金融サービスを行うグループの1つである。多様化し良くバランスのとれたバンキング モデルに基づき、当グループは、経営資源を経済および顧客の計画に融資し、財政力を持続的な成長戦略と結びつけた。

欧州における堅調なポジションおよびポテンシャルの高い地域におけるプレゼンスを有し、当グループの67ヶ国の145,700人の従業員^(*)は、幅広いアドバイザリー サービスおよび財務ソリューションを提供することにより、31百万人の個人顧客、大企業および機関投資家⁽¹⁾を支援している。当グループは、3つの補完関係にある主要事業で構成されている。

- ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマのブランドを含む、フランス国内リテール バンキング部門。各ブランドは、あらゆる種類の金融サービスを、マルチチャネル商品と共にデジタル イノベーションの最前線で提供する。
- 新興地域におけるネットワークおよび各市場を先導する専門事業を有する国際リテール バンキング部門、保険事業および法人向け金融サービス部門。
- 広く認められている専門知識、重要な国際拠点および総合的なソリューションを提供するコーポレート&インベストメント バンキング部門、プライベート バンキング部門、アセット マネジメント部門および証券サービス部門。

(*) 臨時雇用者を除く、2016年末現在の従業員数である。

(1) 保険契約者を除く。

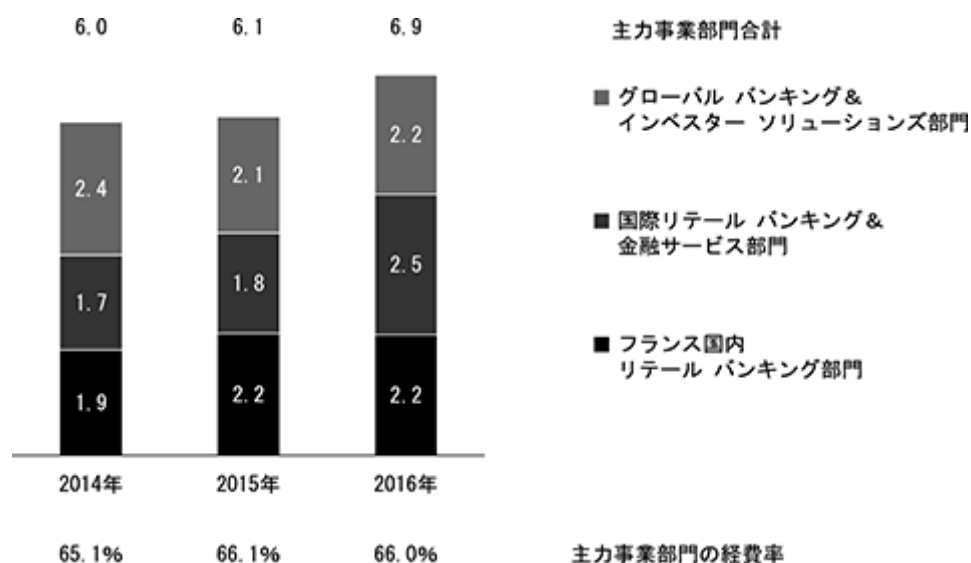
(3) 当グループの主力事業部門

■ 主力事業部門の主要なデータ

	フランス国内 リテール バンキング部門			国際リテール バンキング& 金融サービス部門			グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ部門		
	2016年	2015年	2014年	2016年	2015年	2014年	2016年	2015年	2014年
従業員数 (単位:千人) ⁽¹⁾	38.8	39.3	39.9	72.6	73.3	78.4	20.5	21.7	19.8
支店数	2,993	3,085	3,128	3,583	3,735	3,934	n/s	n/s	n/s
銀行業務純利益 (単位:百万ユーロ)	8,403	8,550	8,275	7,572	7,329	7,456	9,309	9,442	8,726
当グループ純利益 (単位:百万ユーロ)	1,486	1,417	1,205	1,631	1,077	381	1,803	1,808	1,918
帳簿残高総額 ⁽²⁾ (単位:十億ユーロ)	190.4	188.2	178.1	129.3	123.8	121.0	152.2	138.0	124.2
正味帳簿残高 ⁽³⁾ (単位:十億ユーロ)	184.8	182.6	172.4	107.8	104.5	102.9	149.3	134.9	120.6
セグメント資産 (単位:十億ユーロ)	218.0	219.4	201.8	277.6	260.9	255.0	757.1	733.9	744.1
平均配分資本 (規制資本) ⁽⁴⁾ (単位:百万ユーロ)	10,620	9,750	9,963	10,717	9,572	10,190	15,181	14,660	13,060

- (1) 臨時雇用者を除く、2016年末現在の従業員数である。
(2) 顧客貸出金、預金および銀行貸出金、ファイナンス リースおよび類似契約ならびにオペレーティング リース。買戻契約を除く。IFRS第5号に基づき再分類される事業体を除く。
(3) オペレーティング リースを除く正味帳簿残高。
(4) 2016年の平均配分資本は、リスク加重資産の11%に基づいて計算される。2014年および2015年の数値は、各会計年度に公表された通りである（平均配分資本は、RWAの10%に基づいて計算される。）。

■ 事業部門からの営業利益 (単位:百万ユーロ)



フランス国内リテール バンキング部門

フランス国内リテール バンキング部門は、11.5百万人の個人顧客ならびに810,000近くのプロの顧客、企業顧客および提携企業からなる多様な顧客基盤のニーズに合う広範囲の商品およびサービスを提供している。

33,600人近くの専門家⁽¹⁾からなるチームの専門知識、3,000近くの支店を含む効率的かつマルチチャネルな流通システム、成功事例の共有およびプロセスの簡易化により、フランス国内リテール バンキング部門は補完関係にある3ブランド（有名な国内銀行であるソシエテ・ジェネラル、リージョナルバンク グループであるクレディ デュ ノールおよび大手オンライン銀行であるブルソラマ バンク）の力を結集させている。これらのネットワークは、グローバル トランザクション&ペイメント サービス（GTPS）により、フローおよび支払いの管理に関して支援を受けている。

3ブランドを通して、ソシエテ・ジェネラル・グループは個人顧客向けの預金および貸出に関し、フランス国内市場において市場占有率がそれぞれ7.3%超および7.8%超⁽²⁾であり、非金融企業顧客向けの預金では約13.2%、貸出では約7.4%であり、確固たる地位を確立している。

リテール バンキング ネットワークは、関係性に注力した未来の銀行グループ構築のために革新を行っている。フランス国内リテール バンキング部門は以下の点において卓越している。

- 広く認められた顧客向けサービス
- フランス国内でのオンライン バンキングおよびモバイル バンキングにおける主導的ポジション
- 販売力
- 顧客の需要および期待に継続的に適応する能力

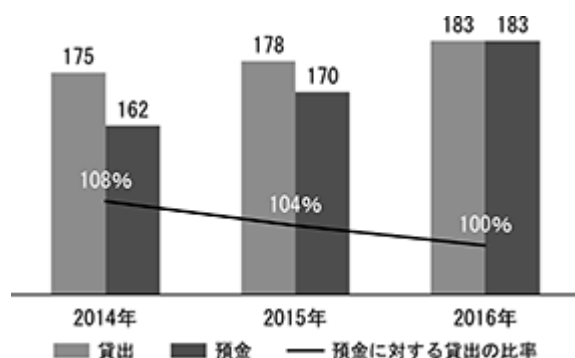
フランス国内リテール バンキング部門は、すべてのセグメントにおける顧客の満足度を向上させるだけでなく、より多くの付加価値サービスを発展させ、事業の国際的な拡大を支援するべく努めている。かかる目的のため、特に保険事業、プライベート バンキング、コーポレート&インベストメント バンキングといった専門的な事業ラインとのシナジーを活用している。例えば、フランス国内リテール バンキング部門は、国際リテール バンキング&金融サービス部門内で運営されている子会社のソジェキャップおよびソジェシュールの保険商品を販売している。

2016年において、生命保険インフローの純額は1.7十億ユーロであった。生命保険受託資産は、2015年末の88.3十億ユーロに対して、2016年末は合計90.7十億ユーロであった。

(1) 常勤従業員同等者の人数。

(2) 2016年10月末時点の比率。出典：ソシエテ・ジェネラルによる算定、フランス銀行。

■ 貸出および預金（単位：十億ユーロ）^(*)



(*) 四半期平均残高

ネットワークは、引き続き経済を支え、顧客のプロジェクトに対して資金提供を行い、平均貸出残高は、2015年における178十億ユーロから2016年には183十億ユーロへと増加した。同時に、預金獲得をめぐる熾烈な競争の中、劇的な預金獲得が預貸率の規制要件を満たすまでの改善の手助けとなった。

■ ソシエテ・ジェネラルのネットワーク

ソシエテ・ジェネラルのネットワークは、ソシエテ・ジェネラルに事業を委託している8.1百万人の個人顧客ならびに448,000人⁽³⁾、近くのプロの顧客、団体および企業顧客のニーズに沿ったソリューションを提供し、以下の3つの主要な強みを活用している。

- 約23,000人⁽⁴⁾の従業員および国富の大部分が集中している都市部に主に位置する2,113の支店
- 企業金融および支払手段を含む、貯蓄商品から資産管理ソリューションまでの完全かつ多様な商品およびサービス
- インターネット、携帯電話、電話およびアジャンス ディレクト（オンライン支店）からなる包括的かつ革新的でマルチチャネルなシステム

(3) 2016年に集計方法が変更された。

(4) ITおよびネットワークの中央オフィスを含む。

販売プログラムの改革

顧客のニーズの根本的な変化に対応し、人間とデジタルを最良の形で結びつける銀行となるため、ソシエテ・ジェネラルは、複数年にわたる販売プログラムの改革計画を2015年末に公表した。

顧客は、より迅速でより良質なサービスを日常的に求め、生活の重要な局面で専門知識にアクセスできることを求めている。かかる背景から、2016年、ソシエテ・ジェネラルはモバイルアプリケーションを通じ、デジタルサービスの範囲の拡大を追求した。これにより顧客は、口座上における重要な出来事に関するアラートを受け取り、銀行カードをオンラインで管理することもできる。ウェブサイトおよびモバイル・アプリケーションの成功は、接続数の増加に表れており、2016年には約900百万に達している。何よりも、現在は口座開設もリモートで行うことが可能である。さらに、顧客は、週6日（平日は午後10時まで、土曜日は午後8時まで）営業している顧客窓口センターに電話することにより、日常的な取引の大部分を実行することが可能である。

2016年には、セルフサービスの区画を備え、週7日利用可能であり、かつ営業時間を延長した190店の支店を新たに展開した。支店は、顧客が直接またはリモートで専門家の助言による利益を享受することのできる、より個別化された交流の場となる予定である。ソシエテ・ジェネラルは、2020年には、生活の主要な局面において顧客をサポートする高いレベルの専門知識を提供する、全国で約1,800支店（2014年末時点で2,221支店、すなわち20%減少）のネットワークの展開を目指している。

現在5.8百万件近くの口座数を有しており、個人顧客基盤はソシエテ・ジェネラルのネットワークポートフォリオの主要な要素となっている。

個人顧客預金は、2015年の79十億ユーロに対して2016年には82十億ユーロに達した。個人顧客の貸出残高は、2015年の75十億ユーロと比較して、2016年には77十億ユーロに達した。当該合計額のうち、88%を住宅ローン事業が占めた。

ソシエテ・ジェネラルは2014年以降、プライベートバンキングのプログラムを強化し、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングとの提携を通して個人富裕層顧客をターゲットとした販売プログラムを開発しており、現在ではフランス国内に80の拠点を開設している。新たなプライベートバンキングのプログラムからの純インフローは、2015年に対して急増し（15%増）、運用資産は合計54十億ユーロであった。

法人市場においては、2016年は好調な販売の勢いが特徴的であった。2016年末現在、当行の企業顧客数は、89,000⁽¹⁾社超（2015年と比較して3%増加）であった。

経済支援に貢献する一環として、ソシエテ・ジェネラルのネットワークは、顧客の投資プロジェクトに対し資金提供を行っている。企業顧客預金および貸出（プロ、企業、団体および公共部門）は、2015年のそれぞれ43十億ユーロおよび58十億ユーロに対して、2016年には49十億ユーロおよび58十億ユーロであった。

企業家とより緊密な関係を築く上では、中型株インベストメント バンキング（MCIB）のプラットフォームに依拠することができる。MCIBは、フランスの中小企業および中型株を対象としたコーポレート&インベストメント バンキング部門であり、上場および非上場の中型株の（国内および海外両方における）発展および譲渡（売却、資本の再編）を支援するため、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門と協働で業務に従事している。MCIBは、かかる顧客に対し、広範囲な包括的コーポレート&インベストメント バンキング部門のサービス（アドバイザリー、銀行または市場からの資金調達、プライベート エクイティ）を提供する。MCIBのチームは、パリおよびソシエテ・ジェネラル・ネットワークの6つの地域部門（リール、レンヌ、ストラスブール、マルセイユ、リヨンおよびボルドー）に拠点を置く約120名の専門家から構成されている。かかるプラットフォームは、特に企業家を対象とし、個人的な配慮および対応に根ざしたプライベート バンキングの提供を補完する。

さらに、2016年半ばより、リテール バンキング部門、プライベート バンキング部門、コーポレート&インベストメント バンキング部門、不動産部門および国際的な取引や資本フローの専門家の専門知識を融合した「SG起業家」ツールは、ソシエテ・ジェネラル・ネットワークにおける企業顧客の成長と移動に関する包括的な提案の提供を展開している。

（1） 2016年に集計方法が変更された。

■ クレディ デュ ノールのネットワーク

クレディ デュ ノール グループは8行のリージョナル バンク（コルトワ、コルブ、レイデルニエ、ヌジェ、ローヌ - アルプ、ソシエテ・マルセイエーズ・ドゥ・クレディ、タルノーおよびクレディ デュ ノール）および中型株部門に特化した投資サービス提供者・仲買業者であるジルベール デュポンにより構成されている。クレディ デュ ノールのネットワークは、専門性、革新性および満足度に基づき、顧客と密接な関係を築いてきた。顧客は、リージョナル バンクおよび国内外展開のグループの双方の利点享受する。

地域の経済市場に関する深い知識に基づき、当グループの銀行は、真の中小企業として組織されており、事業運営については一定の自主性を有している。したがって、迅速に決断し、顧客の要求に対する適切な対応をとることができる。

クレディ デュ ノール グループの約7,800人の従業員および880の支店のネットワークが、2百万人超の個人顧客、290,000人のプロの顧客および団体ならびに49,500の企業顧客および59,500の機関顧客にサービスを提供している。

2016年の平均で、クレディ デュ ノール グループの預金残高は、合計39.9十億ユーロ（2015年は36.5十億ユーロ）であり、貸付残高は、合計37.8十億ユーロ（2015年は36.3十億ユーロ）であった。

クレディ デュ ノールのネットワークが重視するものの1つにプロの顧客がある。そのため、クレディ デュ ノールのネットワークは、これらの顧客を日々支援し、その計画についてアドバイスを提供するために、特に自営業者に向けた提案およびアドバイザーを有し、これらの顧客特有のビジネス要件を満たすためのシステムを導入した。私的なニーズおよび業務上のニーズを含む顧客のすべての銀行取引業務に対するニーズは、同じ支店内で対応され、同じ者の権限に基づき行われる。

このネットワーク内の銀行が日々築いてきた最高品質の顧客との関係性は、個々の顧客に対する配慮およびアドバイザー サービスに基づくものであり、フランスの主要な銀行グループの顧客を対象に行われたCSAによる競争関係の調査⁽¹⁾の結果に反映されている。2016年第1四半期に行われたこれらの調査で、クレディ デュ ノールは総合的な満足度において再び主導的な地位にあり、3つの市場（個人顧客、プロの顧客および企業顧客）において第2位となった。

ジルベール デュポンおよびMCIB（中型株インベストメント バンキング部門）は、ソシエテ・ジェネラルの中小企業顧客のための資本市場に関する事業分野で定期的に連携している。かかる連携には、新規株式公開、増資および証券（株式または債券）の売出しが含まれる。ジルベール デュポンは、専門知識を提供し、ソシエテ・ジェネラル・グループの中型株市場取引における販売能力を強化している。

（1） CSAによる2016年の競争力の指標は、フランスの主力銀行グループ11行の顧客を対象として行われた。

■ ブルソラマ

ソシエテ・ジェネラルの完全子会社であるブルソラマは、1995年に設立され、フランスにおいて、オンライン バンキング、オンライン仲買事業ならびに経済および株式市場のニュースの主導的なポータルであるboursorama.comを通じたオンライン金融情報という3つの主要な活動における草分けおよび主導者である。

2016年末の顧客数は977,000であり、2020年までにフランスにおいて2,000,000超の顧客数を達成することを目指し、顧客の獲得は加速し続ける。

ブルソラマの顧客は、顧客自らが選んだモバイル装置を通して、以下のあらゆる種類の銀行商品およびサービスにアクセスすることができる。

- 包括的：従来型の銀行商品（デビット カード、貯金口座、住宅ローン、個人ローン）、UCITSおよび生命保険商品を含む投資商品ならびにあらゆる種類の市場における投資商品（株式、トラッカー、ワラント、証券、ターボ、SRD（繰延決済装置）、CFD、Forex）を提供している。
- 革新的：顧客は、たった数回のクリックで、個人のバンキング スペースで全体的な資金管理ツールを利用でき、その他の銀行の口座を含む口座連結管理サービスを無料で提供するオンラインの口座を開設することができる。
- 安く、透明性の高い手数料：ブルソラマ バンクは9年連続で「フランスで最も安い銀行」に指定された（ル モンド アージェント、2017年2月）。
- 良質なサービスおよび安全性の提供：午後10時までアドバイザーが常駐し、安全な取引およびSMSによるアラート等の提供を受けることができる。

2016年、ブルソラマは、銀行のウェブサイトおよびモバイル アプリケーションを全面的に見直ししたほか、収入や資産の条件なく、18歳超であれば誰でも利用可能な銀行サービスであるWelcomeを開始することにより、商品およびサービスの枠を拡大した。

ブルソラマ グループは、SelfTradeブランド（www.selftrade.es）を通してスペイン（オンラインの仲買事業およびバンキング）でも存在感を示している。

■ グローバル トランザクション&ペイメント サービス

当グループのフランス国内リテール バンキング部門の一事業であるグローバル トランザクション&ペイメント サービス (GTPS) は、グループ全体の販売ネットワークおよび顧客に対してサービスを提供するソシエテ・ジェネラルの支払いおよびフロー バンキングの専門機関である。

50を超える国において商業的に事業を展開するGTPSは、すべてのタイプの顧客（個人、プロ、団体、企業および金融機関）を対象としている。

GTPSは約1,900人の従業員を擁し、以下の2つの事業を柱に構成されている。

■ グローバル トランザクション バンキング (GTB) は、フロー管理（販売およびバンキング）および支払管理の支援を求める企業顧客向けに、幅広いサービスを提供し、以下の業務を扱う。

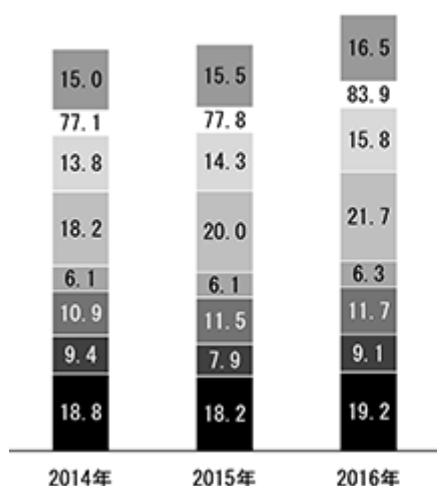
- － 現金管理
- － 国際貿易に対する金融サービス
- － コルレス銀行業務
- － ファクタリング
- － かかる活動に関連する外国為替サービス

GTBチームの専門性は定期的に表彰されている。GTBは、「EMEA地域における現金管理サービス最優秀賞」（EMEAファイナンス誌、2016年）、「フランス最優秀貿易金融提供者」（グローバル ファイナンス誌、2016年）、「EMEA地域における最優秀ファクタリング機関」（EMEA ファイナンス誌、2016年）および「銀行取引サービスの優秀提供者」（フィメトリックス誌、2016年）を受賞した。

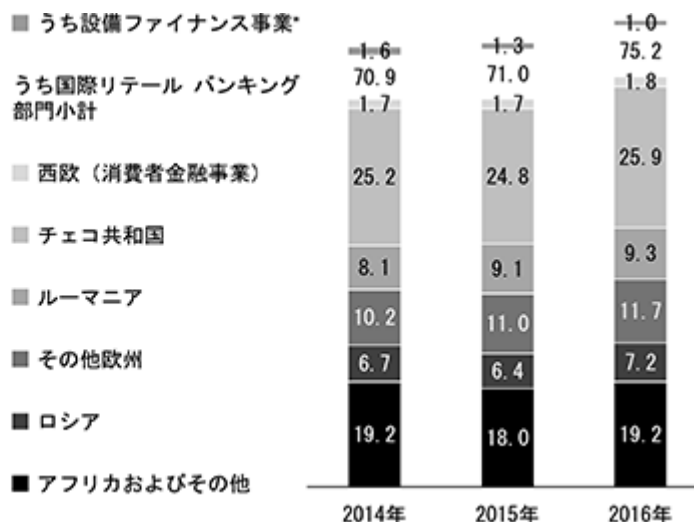
■ グローバル ペイメント サービス (GPS) は、支払いおよび現金管理商品の開発、バンキング ソリューション エンジニアリング（プロジェクトの管理および処理システムの開発）、フロー管理および取引の処理の内部サービスを提供する。

国際リテール バンキング&金融サービス部門

貸出残高内訳（単位：十億ユーロ）



預金残高内訳（単位：十億ユーロ）



(*) ファクタリングを除く。

国際リテール バンキング部門&金融サービス（IBFS）部門は以下を統合している。

■ 欧州、ロシアならびにアフリカおよび国外の3地域に分けられている国際リテール バンキング部門の活動

■ 3つの専門的な事業（保険事業、車両オペレーショナルリース・車両管理事業およびベンダー ファイナンス・設備ファイナンス事業）

かかる部門を通じて、当グループは経済的および社会的な環境変化を取り入れ、成長の速い領域でネットワークの力を活用することにより当グループの顧客の国際的成長を支援することで、すべての個人顧客および企業顧客により良いサービスを提供することを目指している。IBFSは、リスク管理および希少資源の配分の最適化を引き続き模索する一方、収益向上を目的として、関係性を重視するユニバーサル バンキング モデル、より幅広い商品を通じた顧客基盤の拡大ならびに専門知識の提供および共有を戦略の基本としている。

54ヶ国に所在する約73,000人⁽¹⁾の従業員および65ヶ国における商業拠点で、IBFSは、豊富な商品およびサービスを18百万人超の銀行顧客（個人、プロおよび企業の顧客）ならびに13百万人の保険契約者を含む。）に提供することに専念している。

IBFSは、補完し合う幅広い専門知識を誇り、様々な市場において強固で広く認められた地位を享受している。

（1） 臨時雇用を除いた期末の人数。

■ 国際リテール バンキング事業

国際リテール バンキング事業では、国際バンキング ネットワーク事業および消費者金融事業のサービスが統合されている。これらのネットワークは、その成長方針に沿って着実に前進しており、現在、欧州、ロシア、地中海沿岸地域およびサハラ以南のアフリカ等の様々な営業地域において主要な地位を維持している。国際リテール バンキング事業は、また、異なる開発地域における経済への資金提供を支援している。このようにして、当グループはこれらの高い潜在的可能性を有する地域を通じて事業活動の拡大を支援し続ける。

欧州

当グループがフランス、ドイツおよびイタリアで設立されており、消費者金融事業が大半である西欧諸国において、主に自動車ローン市場の堅調な成長により、2016年における貸出残高は11%増加し、15.8十億ユーロとなった。

チェコ共和国において、コメルチニ バンカ（KB）は、貸借対照表の規模では第3位にランクしており、2016年12月現在貸出残高は21.7十億ユーロ、391近い支店および8,128人の従業員（FTE）を擁している。1990年に設立され、2001年にソシエテ・ジェネラルの子会社となったKBは、個人顧客向けのユニバーサル バンキング業務を発展させ（特に日常的な銀行取引の提供の全面的見直しを含む。）、企業顧客および地方自治体において伝統的に持つ存在感をさらに強めている。KBグループはまた、ESSOXと共同の幅広い消費者金融サービス、モドラ ピラミダと共同の住宅ローンに加えて、プライベート バンキングと連携して開発した分野のサービスも提供している。2016年、KBは、アドバイザリーコンサルタント会社として名高いフィンセントラムから「バンク オブ ザ イヤー2016」賞を受賞した。

ルーマニアにおいて、BRDは、同国の民間バンキング ネットワークを牽引しており、2016年9月現在810の支店を有し、貸借対照表の規模では第2位の銀行であり、預金において約14%および貸出において13%の市場シェアを有する。ソシエテ・ジェネラル・グループは、1999年にBRDの主要株主となった。BRD グループの事業は3つの主な事業ライン（リテール バンキング事業（個人顧客およびプロの顧客、中小企業）、コーポレート バンキングおよびインベストメント バンキング事業ならびにBRD ファイナンスとの消費者金融事業）から成り立っている。BRDは、グローバル ファイナンス誌によって「ベスト バンク オブ ザ イヤー」に指定された（2016年3月15日）。

その他の欧州諸国において、ソシエテ・ジェネラルは、当該地域において主導的地位にあるバルカン半島諸国およびポーランドを中心とした8ヶ国で事業を行っている。2016年12月末現在、貸付残高および預金はそれぞれ7%および10%増加し、いずれも11.7十億ユーロに達した。2016年、スロベニア、モンテネグロおよびマケドニアでは、SKB バンカ、ソシエテ・ジェネラル・モンテネグロおよびオフリド バンカが、ザ バンカー誌、ユーロ マネー誌およびグローバル ファイナンス誌により、それぞれの国で複数回にわたり賞を受賞している。

当該地域における当グループの戦略は、クリティカル マスを有しつつ、主要銀行の一員となれるような存在感を市場で発揮することである。したがって、2016年には、ソシエテ・ジェネラルは、ジョージアの子会社であるバンク リパブリックに対する過半数の持分（93.64%）を売却し、クロアチアの子会社であるスプリツカ バンカに売却するという最終契約を発表した。

ロシア

当グループは、ユニバーサル バンキング モデルを展開しており、2016年末現在の貸付残高および預金がそれぞれ9.1十億ユーロおよび7.2十億ユーロであり、貸借対照表の規模ではロシアにおける外国資本による銀行グループで第2位となった。ソシエテ・ジェネラルは、異なる個人顧客市場および法人顧客市場を対象とする複数の銀行事業体（ロスバンク、ロシファイナンスおよびデルタクレジットの事業体）を通じてロシアで存在感を示している。

当グループのロシアにおける再編は、各事業体が専門領域を運営しつつ、継続中である。デルタクレジットは住宅ローンに、ロシファイナンス バンクは自動車ローンに特化し、ロスバンクはより「日常的バンキング」を重視した多様な商品およびサービスを展開し続けている。法人顧客の焦点は、（SG CIBとのパートナーシップを通じた）融資活動および投資活動であり、特にロシアおよび多国籍の大規模な企業を対象としている。同時に、引き続き厳しい今日の環境の中で、業務効率の改善およびリスク削減にも重点的に取り組んでいる。

さらに、当グループは、保険部門の活動（ソシエテ・ジェネラル・インシュアランス）および法人金融サービスの分野におけるその他の連結事業体を通してロシアで営業している。

アフリカおよび海外

アフリカにおいて、ソシエテ・ジェネラルは、18ヶ国における事業を通して、銀行システムおよび金融システムの発展へのコミットメントおよび貢献を継続している。当グループは、大陸全体における成長を加速するため、当該地域における潜在的経済成長率および銀行口座普及率（多くのアフリカ諸国で今日の普及率は20%未満である。）を利用する計画である。

地中海沿岸地域において、当グループは、1913年からモロッコ、1999年からアルジェリア、2002年からチュニジアにおいて主に存在感を示している。全体として、これらの体制は2百万人超の顧客を有する745の支店を網羅している。2016年12月31日現在、預金残高は9.3十億ユーロにのぼり、貸出残高は10.4十億ユーロであった。

サハラ以南のアフリカにおいて、当グループは、強固な地域基盤を持ち、14ヶ国において伝統的に存在感を有しており、特にコートジボワール（貸出および預金で首位）、セネガル（貸出および預金で第2位）およびカメルーン（貸出残高で第1位）において顕著である。当行は、時間をかけて業務を発展させ、最近では、2015年にトーゴおよびモザンビークに新たなフランチャイズを設けることで拡大した。2016年、この地域において、貸付残高は4.7十億ユーロ（9%増）および預金は6.2十億ユーロ（10%増）と顕著な増加を見せた。ソシエテ・ジェネラルは、EMEAファイナンス誌により2年連続で、カメルーンの「ベスト バンク」および「ベスト インベストメント バンク」の称号を獲得した。ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・アン・コートジボワールは、コートジボワールの「ベスト バンク」の称号を（EMEAファイナンス誌およびグローバル ファイナンス誌により）2回受賞している。

海外では、当グループは40年以上前から存在感を示していたレユニオンおよびマヨット島、西インド諸島（マルティニーク島、グアドループ島）、ギアナ、フランス領ポリネシアならびにニューカレドニアにおいて定着している。これらの地域では、ソシエテ・ジェネラルは個人顧客および法人顧客に対してフランス本国において提供しているサービスと同一のサービスを提供している。

■ 保険事業（ソシエテ・ジェネラル・インシュランス）

ソシエテ・ジェネラル・グループの保険事業は、生命保険の投資ソリューション、個人保護保険および損害保険に関する個人顧客、プロの顧客および企業顧客のニーズに対応している。

当該事業は2,200人超⁽¹⁾の従業員を擁している。

統合された銀行・保険モデルに基づき、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスの生命保険会社および損害保険会社は、当グループのフランス国内および国際リテール ネットワークに対して、8つの商品カテゴリー（生命保険の投資ソリューション、退職貯蓄、個人保護、健康保険、信用生命保険、団体生命保険、損害保険および様々なリスク保険）において広範囲な保険商品およびサービスを提供している。

2016年、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、フランス国内外の保険契約者に提供される給付を拡大すると共に、すべての活動において広範なサービスを展開した。ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、貯蓄インフローをユニットリンク保険契約に誘導し、フランス国内外における保護の策定を加速させることで、ビジネス ミックスの変革に成功した。

生命保険の投資ソリューションにおいて、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、ユニットリンク保険契約の割合を2015年における21%から2016年において23%に増加させ、残高を4%増加させて98十億ユーロとした。個人保護保険および損害保険の収益は、2015年より10%増加した。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、クレディ デュ ノール系列専門であり、アヴィヴァ フランスとクレディ デュ ノールが共同保有している保険会社アントリウスに対するアヴィヴァ フランスの50%持分を購入するオプションを行使する意向を2015年2月に発表したことに伴い、現在、当グループは、当該取得の実際の実施日を2017年4月1日とする条件に基づきアヴィヴァと契約締結したと発表している。当該取得により、当グループの保険事業のポジションはより一層強化される。

2016年、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、銀行保険モデルのデジタル変革を加速する能力および顧客、提携先および販売ネットワークを対象としたイノベーション能力を証明した。個人保護保険では、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、その依存度を保証および支援する2つの新たな革新的ソリューションによってそのサービス範囲を補い、高齢者と介護者の両者を対象とした内容を盛り込むことで、完全なデジタルパッケージにまとめた。チェコ共和国では、新たな住宅保険がローンチし、コメルチニ バンカおよびモドラ ピラミダによって販売されている。かかる住宅保険によるシンプルかつ（ウォール、コンテンツおよび賠償責任に関する）三位一体型なサービスは、チェコ市場においては革新的モデルである。

（1） 臨時雇用を除いた期末の人数。

■ 法人向け金融サービス

車両オペレーショナルリース・車両管理事業（ALDオートモーティブ）

ALDオートモーティブは、国内外双方の市場におけるあらゆる規模の事業向けに車両オペレーショナル リースおよび車両管理に基づくコーポレート モビリティ ソリューションを提供している。当該業務は、オペレーショナル リースの金融上の利得と、とりわけメンテナンス、タイヤ管理、燃料消費、保険および車両交換等のあらゆる高品質のサービスを統合している。ALDグループは、約6,000人の従業員を擁している。

ALDオートモーティブは、リース会社として最大の地理的範囲（41ヶ国）を対象としており、約1.4百万の車両を管理している。新興市場について比類のない知識を有しており、北米のウィールズ、オーストラリアおよびニュージーランドのフリートパートナーズ、南アフリカのアブサ、アイルランドのジョンソン&ペロット、アルゼンチンのオートコープおよび中央アメリカのアレンド リーシングと提携関係を構築している。新たな提携および目標とした取得（2016年に車両76,000車の増加）、また、とりわけパルクール グループの取得（車両66,000車の増加）により、ALDオートモーティブは、中小企業の顧客基盤を強化しフランスおよび欧州における成長を加速させている。現在、かかる事業は、マルチブランドによる車両オペレーショナル リースおよび車両管理においては欧州で第1位、全世界で第3位を保持している。

モビリティ ソリューションズの草分けとして、ALDオートモーティブは、顧客、車両管理者および運転者の需要に合わせたサービスで最良のサポートを提供するため、継続的に革新を行っている。顧客指向の戦略の成功は、広く認知されている。ALDオートモーティブ フランスは、車両オペレーショナル リース市場において「2017年カスタマーサービス」賞に選ばれ、9年連続の受賞となった（2016年5月から7月に行われた Inference Opérations - Viséo CIの調査による。）。

ソシエテ・ジェネラルは、市況に応じて、一定限度の出資持分の処分により、2017年には子会社であるALDを証券取引所に上場させる意向である。この戦略的オペレーションは、ALDがその成長を加速させ、自動車産業部門の先駆者となることを可能にする。現在、ALDがクリティカル マスおよび既に証明されたその成長能力の恩恵を受けている中、ALDの証券取引所への上場は、新たな販売網および提携による拡大を加速させ、成長機会を獲得する能力が提供される。ソシエテ・ジェネラルは、ALDの支配権を維持し、商業関係の発展を通してこの子会社の成長戦略を積極的に支援し続ける。

ベンダーファイナンス・設備ファイナンス事業（SGEF）

ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、ベンダーおよび専門設備ファイナンスを専門としている。当事業は、ベンダー（専門設備製造業者および販売業者）とのパートナーシップ契約もしくは銀行ネットワークを通じて、または直接的に行われる。ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、輸送、工業設備およびハイテク製品の3つの主要な分野において専門性を向上させている。

欧州ではトップ企業であるSGEFは、36ヶ国で2,200人超の従業員⁽¹⁾を擁し、17.2十億ユーロの残高のポートフォリオを管理している。SGEFは、国際的な大企業から中小企業にわたる様々な顧客基盤に対して、多様な商品（ファイナンス リース、ローン、リースおよび債権購入等）ならびにサービス（保険およびサービス付トラックのリース）を提供している。

リース業界で定期的に認められているように、ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、2016年11月24日にパリで行われたリーシング ライフ誌授賞式で「SME ヨーロッパ チャンピオン」の称号を獲得した。

（1） 臨時雇用を除いた期末の人数。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門（GBIS）の目的は、世界中のコーポレート&インベストメント バンキング、アセット マネジメント、プライベート バンキングおよび証券サービスを企業、金融機関、投資家、ウェルス マネージャーおよび個人事業主ならびに個人顧客といった選ばれた顧客を対象に提供することである。

発行体および投資家の間の経済フローのハブとして、GBISは、長期にわたって顧客をサポートし、個々のニーズに適応する多様なサービスおよび総合的なソリューションを提供している。

GBISは、38ヶ国において18,000人近くの従業員^(*)を雇用し、53の国で営業している。

（*） 常勤換算した従業員（FTE）の期末の人数（臨時雇用を除く。）。

■ コーポレート&インベストメント バンキング部門および証券サービス部門

これらの業務には、ソシエテ・ジェネラル・コーポレート&インベストメント・バンキング（SG CIB）およびソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ・サービスズ（SGSS）という2つの商業ブランドが集約されている。これらのブランドは、36ヶ国に15,000人近く^(*)の従業員を擁し、当グループが事業を展開している地域の主要な金融市場で営業しており、欧州の広範囲を網羅し、中・東欧、中東、アフリカ、北米・南米およびアジア太平洋地域に営業所を有している。これらのブランドは、その顧客に対し、4つの専門分野（インベストメント バンキング、融資、市場活動および投資サービス）において、イノベーション、アドバイザリー サービスおよび質の高いパフォーマンスを融合した個々のニーズに応じた金融ソリューションを提供している。

これらのブランドは発行体（大企業、金融機関、政府機関および公共セクター）に対して、それぞれの発展に関する戦略的アドバイスを提供し、この発展に融資しリスクをヘッジするための市場へのアクセスを提供している。また、これらのブランドは貯蓄を運用している投資家に対して、設定されたリスク・リターン目標に基づく投資サービスを提供している。投資家が資産運用会社、年金基金、個人事業主、ヘッジファンド、ソブリンファンド、公共機関、民間銀行、保険会社または販売業者であろうと、当行は株式、債券、クレジット、外国為替およびコモディティ市場への包括的なアクセス、ならびに最先端の調査の専門知識を基盤とする、独自のクロスアセット ソリューションおよびアドバイザリー サービスを提供している。かかるサービスの提供は、幅広いインベスター サービスにより完成する。

当グループの目標は、事業ラインと地域の均衡のとれたモデルを採用してユーロ圏の主要なコーポレート&インベストメント バンクの1つとなることであり、それと同時に、営業効率およびリスク プロファイルを改善し、また主たる目的として常に最善の顧客サービスを提供するために、モデルの変革を続けることである。

当該部門は、その地位を強化してクロスセリングを促進するために、以下の2事業ラインで構成されている。

- グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業は、完全に統合されたグローバルなプラットフォームにおいて、マルチプロダクトな視点および最適化されたクロスアセット ソリューションを提供するためのグローバル マーケットとインベスター サービスを統合している。
- ファイナンス&アドバイザリー事業は、戦略的なコーポレート&インベストメント バンキング顧客とのグローバルな関係、M&Aアドバイザリー サービス、その他の企業金融アドバイザリー サービスならびに金融活動（発行体に対するストラクチャード ファイナンス、資金調達（デットまたはエクイティ）、金融工学およびヘッジ ソリューション）を管理し、発展させる。

(*) 常勤換算した従業員（FTE）の期末の人数（臨時雇用を除く。）。

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業（GMIS）部門は、「債券・クレジット・為替・コモディティ事業」部、「エクイティ事業」部、「プライム サービス事業」部および「証券サービス事業」部を統合し、顧客のために比類ない資本市場サービスを開発し続けている。このように、かかる事業部門は、主導的な金融機関としての強みとその活動において市場の主導的立場に位置づけられるブローカーの顧客指向のアプローチを統合させている。2016年、ソシエテ・ジェネラルは、その優れた商品およびサービスが評価され、名誉ある「デリバティブ ハウス」（IFR）および「ストラクチャード プロダクツ ハウス オブ ザ イヤー」の賞（リスク アワード）を受賞した。

金融市場の相互接続性が高まる環境において、顧客を支援するために、専門家（金融エンジニア、販売要員、トレーダーおよび専門アドバイザー）は、それぞれの顧客の固有のニーズおよびリスクに適ったカスタムメイドのソリューションを提供するため、この統合されたプラットフォーム全体を利用している。

債券・クレジット・為替・コモディティ事業

債券・クレジット・為替・コモディティ（FICC）の業務は包括的な商品およびサービスをカバーしており、SG CIBの顧客による債券・クレジット・為替・コモディティ業務の流動性、プライシングおよびリスクヘッジを確実なものとしている。

- 債券・為替・クレジット業務：ロンドン、パリ、マドリッド、ミラノ、米国およびアジア太平洋地域を本拠とするチームは、多岐にわたるフローおよびデリバティブ商品を提供している。様々な資産（外国為替商品、民間企業債およびソブリン債、新興市場および流動性の高い市場、現金およびデリバティブ）を対象とし、当該チームはその顧客に対して、リスク管理および収益の最適化の要件に加えて、資産および負債管理の要件を満たすカスタムメイドのソリューションという質の高い調査を提供し、定期的に評価されている⁽¹⁾。

- (1) ストラクチャード プロダクツ アワード ヨーロッパ2016による「FICC ハウス オブ ザ イヤー」およびユーロマネーFXサーベイ2016による「グローバル コーポレーツ第2位」を受賞している。

- コモディティ業務：20年超にわたり、SG CIBは、エネルギー市場および金属市場において主要な地位を築いており、生産者を対象とした農業コモディティ オファーを開発した。SG CIBは様々な事業および機関投資家と協働しており、ヘッジおよび投資に関するソリューションを提供している。コモディティ業務では、SG CIBは2016年リスク&エネルギー リスク コモディティのランキングで首位を維持した⁽¹⁾。

- (1) 「最優秀総合ディーラー」および「調査第1位」を受賞している。

エクイティ事業

SG CIBは、世界のすべての主要な発行・流通市場における歴史的なプレゼンスおよび革新性という長年にわたる伝統により、現金、デリバティブおよび株式のあらゆるリサーチ業務をカバーする、包括的で幅広いソリューションにおいて主導的な地位にある。エクイティ事業は、当グループの卓越した分野の1つである。数年間にわたり、当グループの専門性は、当該産業および顧客より認められている。その結果、2016年、ソシエテ・ジェネラルは「ベスト バンク フォー エクイティ デリバティブ」（グローバル ファイナンス）および「ベスト ハウス エクイティ」（ヨーロッパ ストラクチャード プロダクツ アンド デリバティブ アワード）の称号を獲得した。

さらに、ソシエテ・ジェネラルのリサーチ能力は、後に市場戦略の検討に使用される市場動向の解説を簡素化し、定期的に評価されている⁽²⁾。

- (2) エクステルにより、「最優秀グローバル経済」、「最優秀グローバル戦略」、「最優秀インデックス分析」および「最優秀マルチ アセット調査」を受賞している。

プライム サービス事業

ニューエッジにおけるクレディ アグリコルの50%持分を2014年5月に当グループが購入した後、プライム サービス事業は2015年に創設された。

かかる事業はクリアリング業務、プライム仲買業ならびに電子約定サービスおよび副電子約定サービスを結合している。

プライム サービス事業は、現金および上場しているデリバティブ商品について完全なクロス アセット サービスへのグローバルなアクセスを提供する多様な専門性を提案している。かかる部門は、常に顧客の要求に応えることを可能とする最先端のフォロー ザ サン サービスにより、130ヶ所超の世界中の市場および決済地へアクセスできる単一の拠点を提供する。かかる手法は業界内において複数回にわたり絶賛され、とりわけ2016年には、ザ ヘッジファンド ジャーナルより「ベスト グローバル マルチアセット プライム ブローカレッジ」の称号を獲得した。

証券サービス事業

ソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ・サービスズ (SGSS) は、最近の金融市場の動向および規制上の変更に対応した、以下の包括的かつ最先端のサービスを提供している。

- 市場を主導するクリアリング サービス レンジ
- すべてのアセットクラスを対象としたカストディおよび預託銀行業務
- 複雑な金融商品の管理者向けのファンド管理サービス
- 主にストック オプション制度または従業員株式等の管理から構成される発行体サービス
- 流動性管理サービス（現金および証券）
- サポートからファンド販売まで多岐にわたるサービスを提供する証券代行業務

2016年12月31日現在のカストディ資産残高は3,955十億ユーロ（2015年12月31日現在は3,984十億ユーロ）で、SGSSは欧州の証券保管機関の中で第2位に位置付けられている。同社は3,200本を超えるミューチュアル ファンドにカストディを提供しており、4,000本を超えるミューチュアル ファンドに関して評価サービスを提供しており、欧州における管理資産残高は602十億ユーロである（2015年12月31日現在は589十億ユーロ）。

2016年、SGSSは、ファンズ ヨーロッパ アワードから「ヨーロピアン アドミニストレーター オブ ザ イヤー」の称号を獲得した。

ファイナンス&アドバイザリー事業

当該部門は、カバレッジ&インベストメント バンキング業務およびグローバル ファイナンス業務を統括している。

カバレッジ&インベストメント バンキングチームは、企業、金融機関、公共部門を含む顧客に対して、以下の事項に基づき、総合的かつ包括的なそれぞれのニーズに適ったアプローチを提供している。

- 合併、買収および新規株式公開ストラクチャリングおよび株式の売出しをカバーする広範囲に及ぶ戦略的アドバイザリー サービス。SG CIBは、株式資本市場および株式関連市場において、また、企業および金融機関のユーロ建て債券発行に関し、主導的な地位を保持している⁽³⁾。当該部門は、2016年には複数の賞を受賞し、とりわけグローバル キャピタル ボンド アワードより「コーポレート向けのDCM業務の分野において総合的に最も印象的な銀行」およびザ バンカーより「最も革新的なエクイティ関連のハウス」を受賞している。
- グローバル ファイナンス チームおよびリテール バンキング チームとの合併事業の設立を通じた、最適な資金調達ソリューションへのアクセス

グローバル ファイナンス チームはグローバルな専門性およびセクターに関する知識を駆使し、発行体に対して、軸となる3つの分野（資金調達、ストラクチャード ファイナンス、金利・外国為替・インフレおよびコモディティ リスクの戦略的ヘッジ）に関する包括的な提案および総合的なソリューションを提供している。

当グループが提供する資金調達（デットまたはエクイティ）ソリューションは、発行体に対して全世界市場へのアクセスを提供し、かつ、革新的な戦略的ファイナンスおよび買収またはLBOファイナンス ソリューションを創出する能力により可能となった。

当該事業ラインは、多くの分野（天然資源およびエネルギー（2016年、SG CIBは「コモディティ ファイナンス ハウス オブ ザ イヤー」をエネルギー リスクより受賞）、国際貿易（名誉ある「ベスト エクスポート ファイナンス」の称号を獲得）、インフラならびに資産）において世界的に高名なストラクチャード ファイナンスの専門知識を顧客に提供している。さらに、当行のプロジェクト ファイナンス チームは、プロジェクト ファイナンス インターナショナル主催の賞において「アドバイザー オブ ザ イヤー」も受賞した。

金融機関離れおよび新規制を背景に、SG CIBはポジショニングの見直しを継続しており、とりわけ、販売能力を強化し、大きなシナジーを生み出さない事業の合理化を図っている。

(3) トムソン ロイターより「全世界ユーロ建て債券第6位」および「全世界ユーロ建て社債第3位」を受賞している。

■ アセット マネジメント&プライベート バンキング部門

当事業ラインには、アセット マネジメント事業（リクソー アセット マネジメント）ならびにソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・ブランドの下で業務を行うプライベート バンキング事業が含まれる。当事業ラインは、2,700人を超える従業員^(*)を擁する。

(*) 常勤換算した従業員（FTE）の期末の人数（臨時雇用を除く。）。)

プライベート バンキング

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、ウェルス マネジメントの主要な会社であり、取締役会で承認された税規範に従って、ウェルス エンジニアリング、インベストメントおよび資金調達ソリューションズに関する専門家チームの専門性を利用して国内および海外の顧客に対してウェルス マネジメント サービスを提供している。

2014年1月以降、フランス国内リテール バンキング部門と協働して、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、500,000ユーロを超える額の調達を個人顧客に提供し、フランスにおけるバンキング モデルの関係性をさらに発展させている。かかる顧客は80の地域に及ぶフランチャイズおよびプライベート バンキングの専門家チームのノウハウに基づき向上したプロキシミティによるサービスからの利益を得ることができる。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングはまた、欧州（フランス国外）における商業的業務の強化により、欧州、中東およびアフリカに再度焦点を当てた戦略を継続している。2013年および2014年にはアジア、また2016年にはバハマ諸島におけるプライベート バンキング業務を処分した後、当行は、2016年6月、オッド&シーからクライノート ベンソンの英国およびチャネル諸島におけるプライベート バンキング事業を取得した。かかる取得に伴い、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、そのプライベート バンキング業務を統合し、当該地域における主導的地位を強化する目的で、クライノート ベンソンおよびソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・ハンプロスの合併によりクライノート ハンプロスを設立した。ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングのサービスは、15ヶ国で提供されている。

2016年、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングの戦略は評価され、「顧客サービスおよび顧客貢献度が優秀なプライベート バンク」（プライベート バンキング インターナショナル）の称号を獲得した。また、グローバル ファイナンスから「西欧の起業家にとって最優秀プライベート バンク」の称号も獲得した。

2016年末、プライベート バンキングの管理下にある資産残高は、116十億ユーロ（2015年末は113十億ユーロ）であった。

リクソー アセット マネジメント

リクソー アセット マネジメント（以下「リクソー」という。）は、ソシエテ・ジェネラル・グループの完全子会社であり、1998年に設立された。多数の革新的で効率的な投資商品および機関顧客に対してストラクチャード、インデックスおよびオルタナティブ インベストメント ソリューションズのサービスを提供している。

専門家の調査、進化したリスク管理および顧客満足に対する情熱を原動力とし、リクソーの投資専門家はすべての資産クラスを通じて持続可能な業績をもたらすよう尽力している。

市場における最も経験値の高い組織の中で、リクソーは欧州における上場投資信託（ETF）供給に関して、13の金融市場に220のETFを上場しており、第3位（9.9%の市場シェア⁽¹⁾）に位置している。リクソーは、投資家に対してすべてのアセットクラス（株式、債券、金融市場、コモディティ）における割当てを多様化するために柔軟なインベストメント ソリューションズを提供する。2016年、リクソーは、「ヨーロッパ ストラクチャード プロダクツ アンド デリバティブ アワード」の一環として、とりわけ「ベスト ETF ハウス」に関する賞を複数回にわたり受賞している。

2016年末において、リクソーの管理する資産残高は、合計106十億ユーロ（2015年末は104十億ユーロ）であった。

（1） 出典：2016年12月末において管理下にある資産の合計により格付けされたETFGL。

（4）政府の監督および規制

フランスにおける政府の当行に対する監督および規制

フランスの銀行制度

フランスの銀行システムは、主に民間所有の銀行および金融機関ならびに一定の国営の銀行および金融機関によって構成されており、そのすべてが共通の銀行法および銀行規制に従っている。

フランスの金融機関はすべて、フランス金融機関・投資会社協会 (*Association Française des Etablissements de Crédit et des Entreprises d'Investissements*) を上部団体とする事業者団体または中央団体に所属しなければならない。同協会は、特に公的機関との交渉において金融機関、支払サービス事業者および投資会社の利益を代表し、助言を提供し、事業活動に関する指針を策定し、情報提供を行い、銀行および金融サービスの活動に関連する問題について調査および対策の提言を行う。ソシエテ・ジェネラルを含む大部分のフランスの銀行は、フランス金融機関・投資会社協会の傘下の団体であるフランス銀行連合会 (*Fédération Bancaire Française*) の会員である。

フランスの諮問機関および監督機関

フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) は、銀行を含む金融機関の事業に関する規則を定めている。通貨金融法典に基づき、一定の行政機関が監督および規制の権限を付与されている。

金融セクター諮問委員会 (*Comité consultatif du secteur financier*) は、金融機関（金融機関、電子マネー事業者、支払サービス事業者、投資会社、保険会社、保険仲介業者等）の代表者および顧客の代表者から構成される。かかる委員会は、金融機関とその顧客との関係を研究し、この分野において適切な措置を提案する諮問機関である。

金融立法および金融規制に関する諮問委員会 (*Comité consultatif de la législation et de la réglementation financières*) は、経済産業大臣の要求に応じて、法案または規制の草案に加え、AMFに関連し、またはAMFが管轄するもの以外の保険、銀行、支払サービスおよび投資サービスの分野に関連する欧州連合の指令および規制の草案についてレビューを行う。

2010年10月22日付の銀行と金融機関の規制に関する法律 (*Loi n° 2010-1249 de régulation bancaire et financière*) により、経済産業大臣ならびにフランス銀行および金融セクターの監督機関の代表者から構成される金融規制・システミック リスク規制評議会 (*Conseil de régulation financière et du risque systémique*) が設置された。この新たに設置された評議会は、欧州および世界的なレベルでリスク予防を改善し、フランスにおける規制措置をより円滑に協働させることを目的としている。銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付の銀行法 (*Loi de séparation et de régulation des activités bancaires*) (法第2013-672号) の制定に従って、かかる評議会は金融安定化高等評議会 (*Haut Conseil de stabilité financière*) と改名され、マクロな視点からの健全性の監督を担当する機関として指名されている。

フランス健全性監督・破綻処理当局 (*Autorité de Contrôle Prudentiel et de résolution* (ACPR)) は、金融機関および保険会社を監督し、消費者の保護および金融システムの安定の確保を担っている。ACPR（以前は、フランス健全性監督当局またはACPと呼ばれていた。）は、銀行の規制機関である (i) 金融機関・投資会社委員会 (*Comité des établissements de crédit et des entreprises d'investissement*) および (ii) 銀行委員会 (*Commission bancaire*) を含むフランスの規制機関の統合によって2010年1月に設立され、フランス銀行 (*Banque de France*) の総裁が議長を務めている。2013年7月26日付の銀行法 (法第2013-672号) の施行の後、ACPはフランスの破綻処理当局にも指定され、ACPRとなった。

ACPRは、認可を行う機関として独立した決定を行い、銀行業および投資会社の認可を付与し、また、適用ある銀行業の規則に規定される特定の免除の付与を行う。監督機関としては、特に金融機関、金融会社および投資会社（AMFの監督下のポートフォリオ運用会社を除く。）の監督を担当している。ACPRはかかる金融機関、金融会社および投資会社に適用される法律および規則の遵守状況を監督し、それらの財政状態を監督する。銀行は、その主要な事業分野についての定期的な（月毎、四半期毎または半年毎の）会計報告書をACPRへ提出することが要求されている。また、ACPRは、必要に応じて追加情報の要求および現地査察を行うことができる。ACPRは、これらの報告書および管理を通じ、各銀行の財政状態を綿密に監督することができ、また、すべての銀行の預金合計の算出およびその用途を把握することができる。規則の違反があった場合、ACPRは、警告、金融制裁および結果として銀行の解散へとつながる登録抹消を含む行政上の制裁を科すことができる。また、ACPRは、不適切に経営されていると判断した銀行について、一時的にその銀行を経営する臨時の管理者を指名する権限を有する。ACPRによるこれらの決定については、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'Etat*）への上訴が認められている。銀行その他の金融機関、金融会社または投資会社に対する支払不能に関する手続は、ACPRによる事前の承認を経た上でのみ、開始される。

ユーロ圏およびオプトインした国に対する統一的な監督制度を創設する欧州連合の新たな規則に従って、欧州中央銀行（ECB）は、2014年11月4日に、ソシエテ・ジェネラルを含む欧州の大規模な金融機関および銀行グループの監督機関となった。フランスにおいて、かかる監督は（特に報告書の収集および現地査察に関して）ACPRの緊密な協力の下、行われる予定である。ACPRは、マネーロンダリング防止や、事業活動に関するルール（消費者保護）等を管轄している。

ECBは、（i）承認の付与および取消しを行う、（ii）その他の金融機関における持分の取得および処分の査定を行う、（iii）一般的なEU銀行規則における健全性の条件に対するコンプライアンスの確保する、（iv）必要な場合には、EU法が定める条件に従って財務の安定性を保護するために特定の金融機関に対してより厳しい健全性の条件を設定する、（v）健全なコーポレート ガバナンスの実施および内部の自己資本比率を課す等の権限を含む健全性の監督を独占的に管轄している。一方、ACPRは、消費者保護、マネー ロンダリング、支払サービス、第三国の支店等、ECBに付与されていない監督事項について引き続き管轄する。

フランスの銀行業務システム

2013年7月26日付のフランス金融改革は、2015年7月1日以降、（例えばソシエテ・ジェネラルのような）大規模な金融機関が（i）金融商品の取引を自己勘定にて行うことおよび（ii）レバレッジが効いた集団投資スキーム（特にヘッジファンド）その他これに類似する投資ビークルとの間で自己勘定で無担保取引を行うことを禁止している。いくつかの例外はあり、その例外として、金融機関がマーケットメイキング活動、顧客への投資サービスの提供、金融商品の清算およびリスクヘッジを行うことができること、また、グループの財務の健全かつ慎重な管理およびそのグループのための（長期の）投資を行うことができることが挙げられる。

その他の自己勘定における取引は、「リングフェンス」された子会社を通して行わなければならない。この点において、ソシエテ・ジェネラルは、2015年4月13日付で業務の許可を正式に受領した「デカルト トレーディング」という名称の専用の子会社を設立した。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

2016年12月31日現在、当行に親会社はない。

(2) 子会社

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注2および注8.6を参照のこと。

5 【従業員の状況】

2016年度末現在、ソシエテ・ジェネラル・グループは145,672名の従業員を擁している。

労使関係

従業員代表者は、ソシエテ・ジェネラルとフランスにおけるグループ会社数社の取締役会のメンバーとなっている。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

使用されている定義および手法についての詳細は下記「定義および手法、代替的業績指標」を参照のこと。

アスタリスクのついている情報は、当グループの構造の変化および為替レートの変動に対する修正がなされていることを示す。

連結損益計算書の分析

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減	
銀行業務純利益	25,298	25,639	-1.3%	-0.5% ^(*)
営業費用	(16,817)	(16,893)	-0.4%	+0.3% ^(*)
営業総利益	8,481	8,746	-3.0%	-2.0% ^(*)
純リスク費用	(2,091)	(3,065)	-31.8%	-30.6% ^(*)
営業利益	6,390	5,681	+12.5%	+13.1% ^(*)
持分法投資純利益	129	231	-44.2%	
その他の資産に係る純損益	(212)	197	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(1,969)	(1,714)	+14.9%	
当期純利益	4,338	4,395	-1.3%	
うち非支配持分損益	464	394	+17.8%	
グループ当期純利益	3,874	4,001	-3.2%	-1.0% ^(*)
経費率	66.5%	65.9%		
平均配分資本	46,523	44,889	+3.6%	
税引後ROE	7.3%	7.9%		
自己資本比率	17.9%	16.3%		

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

銀行業務純利益

当グループの銀行業務純利益は、2016年において、2015年に対して1.3%減の合計25,298百万ユーロを計上した。

当グループにおける自社の金融負債の再評価による会計上の影響は、2015年のプラス782百万ユーロのプラスの影響に対して、2016年には合計マイナス354百万ユーロとなった。DVAの影響は、2015年のマイナス111百万ユーロに対して2016年全体を通じてはマイナス1百万ユーロとなった。これらの2つの要素は、当グループの業績の分析においては修正再表示された非経済項目を構成している。

非経済項目を除き、当年度の銀行業務純利益は、2015年に対して2.7%増加し、25,653百万ユーロとなった。かかる数値には、上半期におけるVisaヨーロッパの株式の売却により生じたキャピタル ゲインの725百万ユーロを含んでおり、かかるキャピタル ゲインは企業部門に計上された。非経常項目について修正再表示した場合、当グループの銀行業務純利益は、非経済項目を除き、2015年から2016年の間においては概して安定的であった。

- フランス国内リテール バンキング部門 (RBDF) の銀行業務純利益は、2015年に対して2016年は3.5%減 (PEL/CELの影響を除く。) となった。低金利環境の中、フランス国内リテール バンキング部門は商業的イニシアチブを高め、シナジー効果および手数料創出活動の発展を継続した。
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門 (IBFS) の銀行業務純利益は、2015年に対して2016年は2.6%増加した。かかる業績は活発な保険事業 (当年度において7.0%増) および好調な年であった法人向け金融サービス (2015年に対して2016年は10.7%増) により牽引されたものであり、同時に国際リテール バンキング部門は、アフリカにおける収益が増加 (2015年に対して2016年は6.4%増加) し、ロシアおよびルーマニアにおける収入も回復した。
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門 (GBIS) の収益は、不利な市況により2015年に対して2016年はわずかに減少 (2.0%減) した。好調な年であった2015年の後も、市場の不確実性がアセット マネジメントおよびウェルス マネジメントの投資家を抑制した一方、商業活動はファイナンス&アドバイザリー事業およびグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業においての両方において良好な水準を維持した。

営業費用

当グループの営業費用は、2016年にはマイナス16,817百万ユーロ (2015年に対して0.4%減) となった。2016年第1四半期におけるEuribor罰金の部分的な還付金 (218百万ユーロ) を考慮しない場合、当グループのコミットメントに従って2016年の営業費用は2015年に対して概して安定的 (0.8%増) であった。2016年における経費削減計画の実施に伴う非経常費用はマイナス230百万ユーロとなった。

営業総利益

当グループの営業総利益は、2015年の8,746百万ユーロに対して2016年は合計8,481百万ユーロとなった。自社の金融負債の再評価およびDVAの影響を除き、営業総利益は2015年の8,075百万ユーロに対して大幅に増加し、2016年は8,836百万ユーロとなったが、これは主としてVisaヨーロッパの株式の売却に係るキャピタル ゲイン (725百万ユーロ) によるものである。

リスク費用

2016年の当グループの純リスク費用は、当グループのリスク プロファイルが年々改善していることを反映して、2015年に対して31.8%減のマイナス2,091百万ユーロとなった。訴訟問題に関する引当金は、2016年第4四半期における150百万ユーロの追加の引当金（純額）（または2016年の350百万ユーロの追加の引当金（純額））に続いて、2016年末には合計2十億ユーロとなった。

商業的リスク費用（貸出残高の一部として表される。）は、引き続き減少し、2016年には（2015年の52ベース ポイントに対して）37ベース ポイントとなった。

- フランス国内リテール バンキング部門では、商業的リスク費用は、2015年における43ベース ポイントに対して2016年には36ベース ポイントとなった。
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門のリスク費用は、（2015年の102ベース ポイントに対して）2016年は64ベース ポイントと大幅に減少し、貸出ポートフォリオの質を改善する目的で実施した方針の有効性を証明している。貸出の債務不履行率は、3年間で2ポイント減少（8.9%から6.7%）し、一方で同期間の引当率は9ポイント増加（68%から77%）した。
- さらに具体的には、ロシアおよびルーマニアにおけるリスク費用は大幅に減少した。かかるリスク費用は、ロシアにおいては2015年の293ベース ポイントから2016年には182ベース ポイントとなり、またルーマニアにおいては2015年の185ベース ポイントから2016年には98ベース ポイントとなった。
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の当年度におけるリスク費用は、（2015年の27ベース ポイントに対して）20ベース ポイントという低水準であった。

不良債権総額の比率は、（2015年における5.3%に対して）2016年には5.0%に減少した。当グループの不良債権総額のカバレッジ比率は、2015年に対して変動無く、64%であった。

営業利益

当グループの営業利益は、2015年の5,681百万ユーロに対して2016年には6,390百万ユーロとなった。非経済項目を除いた場合、当グループの営業利益は2015年の5,010百万ユーロに対して2016年には6,745百万ユーロとなった。

特定リスクについて、石油／ガスセクターまたは金属／鉱物セクターのエクスポージャーが占める割合は当グループ全体のエクスポージャーのそれぞれ3%未満および1.5%未満である。そのため、かかるエクスポージャーはソシエテ・ジェネラルの重要なエクスポージャーを構成するものではなく、またいずれの事業部門も（非金融企業に対するエクスポージャーの割合が）10%を超えないという多様なポートフォリオを有している。

当グループの地域別のエクスポージャーについて、主要なエクスポージャーは引き続きフランスに対するものであり、ソシエテ・ジェネラルのエクスポージャー合計の42%を占めている。経済成長が低迷している特定の国（中国およびトルコ）のエクスポージャーについては、グループレベルでは重要ではない。また、ブレグジットの国民投票は当グループの英国に対する限定的なエクスポージャー（主としてソブリン、大企業および金融機関におけるエクスポージャーに対するコミットメントの5.9%を占める。）に相対的な影響をもたらした。念のために記載すると、英国の予定されている欧州連合からの離脱の結果に関する当グループの状況を考慮し、当グループの営業インフラはヨーロッパ大陸と英国で分断した組織に基づいており、事業を行うために必要なすべての認可、ライセンスおよびインフラを有している。当グループは、英国におけるすべての事業、とりわけ英国のクライノート ベンソンのプライベート バンキング事業の取得を通じて2016年にそのポジションが強化されたコーポレート&インベストメント バンキング部門およびプライベート バンキング部門における活発な存在感を維持する意図を改めて表明した。

当期純利益

2016年におけるグループ当期純利益は、2015年の4,001百万ユーロに対して、3,874百万ユーロとなった。かかる金額には非経常項目（Visaヨーロッパの株式の売却（税引後662百万ユーロ）、クロアチアの子会社の売却（税引後マイナス235百万ユーロ）および主としてフランスにおける2020年の法人税率の変更による貸借対照表の資産に含まれる繰延税金資産の調整（マイナス286百万ユーロ））を含む。

非経常項目（自社の金融負債の再評価およびDVA）に関して修正すると、グループ当期純利益は、前年比で15.3%増加し、2016年は4,107百万ユーロとなった（2015年は3,561百万ユーロ）。

かかる増加は主として、前年比518百万ユーロ増となった事業の利益の改善により支えられ、かかる事業の利益の改善は、好調な商業活動、管理された営業費用および当グループのリスク プロファイルの構造的な改善に関連するリスク費用の減少に基づくものである。

2016年の当グループのROEは、2015年の7.9%（非経常項目を除くと7.0%）に対して7.3%（非経常項目を除くと7.8%）であった。

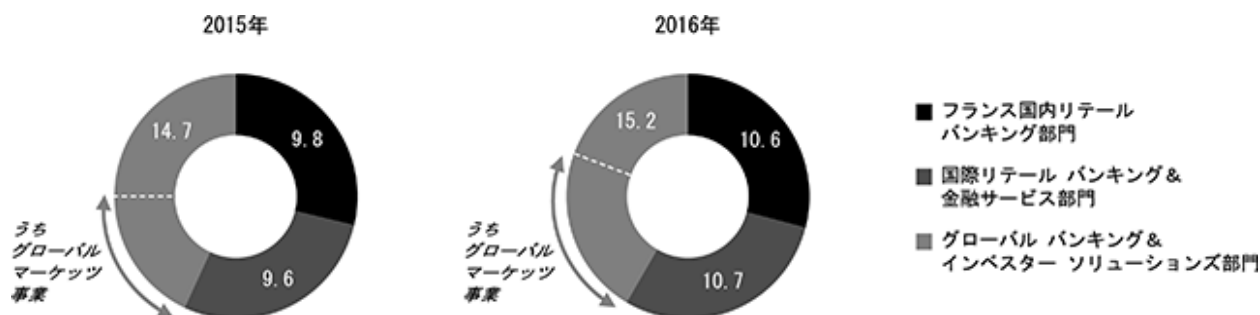
1株当たり利益は、（2015年の4.49ユーロおよび非経常項目を除いた場合の3.94ユーロに対して）2016年には4.26ユーロ（非経常項目を除いた場合には4.55ユーロ）となった。

主力事業部門別損益計算書

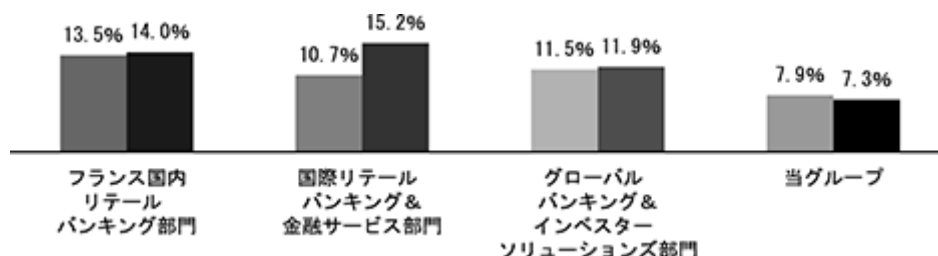
(単位： 百万ユーロ)	フランス国内リテール バンキング部門		国際リテール バンキング& 金融サービス部門		グローバル バンキン グ&インベスター ソリューションズ部門		企業部門		当グループ	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
銀行業務純利益	8,403	8,588	7,572	7,382	9,309	9,502	14	167	25,298	25,639
営業費用	(5,522)	(5,486)	(4,273)	(4,307)	(6,887)	(6,940)	(135)	(160)	(16,817)	(16,893)
営業総利益	2,881	3,102	3,299	3,075	2,422	2,562	(121)	7	8,481	8,746
純リスク費用	(704)	(824)	(779)	(1,246)	(268)	(404)	(340)	(591)	(2,091)	(3,065)
営業利益	2,177	2,278	2,520	1,829	2,154	2,158	(461)	(584)	6,390	5,681
持分法投資純利益	51	42	37	71	30	95	11	23	129	231
その他の資産に 係る純損益	(12)	(26)	58	(37)	24	97	(282)	163	(212)	197
のれんの減損損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人所得税	(730)	(853)	(697)	(502)	(386)	(482)	(156)	123	(1,969)	(1,714)
当期純利益	1,486	1,441	1,918	1,361	1,822	1,868	(888)	(275)	4,338	4,395
うち非支配持分損 益	0	0	287	250	19	18	158	126	464	394
グループ当期 純利益	1,486	1,441	1,631	1,111	1,803	1,850	(1,046)	(401)	3,874	4,001
経費率	65.7%	63.9%	56.4%	58.3%	74.0%	73.0%	n/s	n/s	66.5%	65.9%
平均配分資本	10,620	10,690	10,717	10,356	15,181	16,086	10,006 ^(*)	7,757 ^(*)	46,523	44,889
ROE	14.0%	13.5%	15.2%	10.7%	11.9%	11.5%	n/s	n/s	7.3%	7.9%

(*) グループ全体の資本と主力事業部門に配分された資本との差額として算出している。

主力事業部門への資本配分（年間平均）（単位：十億ユーロ）



主力事業部門に関するRONEおよび当グループのROEの2015年から2016年への変化



上記グラフにおいて、左側は2015年、右側は2016年の数値を示している。

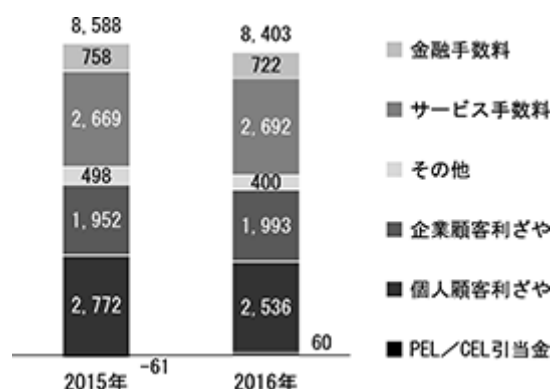
フランス国内リテール バンキング部門

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減
銀行業務純利益	8,403	8,588	-2.2% -3.5% ^(*)
営業費用	(5,522)	(5,486)	+0.7%
営業総利益	2,881	3,102	-7.1% -10.8% ^(*)
純リスク費用	(704)	(824)	-14.6%
営業利益	2,177	2,278	-4.4%
持分法投資純利益	51	42	+21.4%
その他の資産に係る純損益	(12)	(26)	-53.8%
のれんの減損損失	0	0	n/s
法人所得税	(730)	(853)	-14.4%
当期純利益	1,486	1,441	+3.1%
うち非支配持分損益	0	0	n/s
グループ当期純利益	1,486	1,441	+3.1%
経費率	65.7%	63.9%	
平均配分資本	10,620	10,690	

(*) PEL/CEL引当金の影響を除く。

フランス国内リテール バンキング部門の銀行業務純利益構成比 (単位：百万ユーロ)



2016年において、フランス国内リテール バンキング部門は低金利環境の中、堅調な事業の勢いを享受し、良好な利益を上げた。

補完し合う3つのブランド（ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマ バンク）により、フランス国内リテール バンキング部門は、2016年においてその顧客基盤を強化した。400,000人を超える新規顧客数により、当グループの2016年の個人顧客は11.5百万人となった（2015年に対して4%増）。モバイル バンク大手のブルソラマは、2016年末現在、フランスにおける顧客数が977,000人を超え（2015年に対して29%増）、成長戦略を推進して2017年1月末時点では基準値である百万人を超えた。

フランス国内リテール バンキング部門は、2016年、事業セグメントにおいて、この市場に展開する新しい戦略により、4,000社近くの新規の企業と取引関係を確立した（2015年に対して4%増）。ここにはSG Entrepreneursの発足および「プロ コーナー（*espaces pro*）」を全国に設立する計画が含まれる。プロフェッショナル セグメントにおけるクレディ デュ ノールの専門知識もまた2016年に認知された（2016年のCSA調査において自由専門業における顧客満足度第1位）。

フランス国内リテール バンキング部門は、プロジェクトへの資金供給を行うことにより、個人顧客および企業顧客に対する支援を続けている。住宅融資の急増（4.9%増）により、平均貸出残高は2015年に対して2.9%増の183.3十億ユーロとなった。新規の住宅融資は2016年において18.2十億ユーロという高水準となり、史上最高水準の2015年からは30%減少したものの、2014年の水準と比較すると40%の大幅な増加であった。法人向け投資金融もまた健全に推移し、2016年は8.9%増の9.5十億ユーロとなり、2016年における平均残高の1.5%の成長を牽引した。

2016年における貸借対照表上の平均預金残高は、要求払い預金の堅固な成長（16.4%増）に牽引され、7.6%増と大幅に増加して183.2十億ユーロとなった。したがって、平均預貸率は100%に改善した（2015年は105%であった）。フランス国内リテール バンキング部門は、数ある成長要因の中でも特にフランスにおけるプライベート バンキングの純インフローが22%の増加を遂げ、3.6十億ユーロに上ったことおよび生命保険の残高が2.1%増加したことにより、卓越した業績を上げた。

当グループの収益は、かかる事業の活況を一部しか反映していない。これは、低金利環境および住宅融資の再交渉の増加による負の効果により相殺されたためである。PEL／CEL引当金の影響を除き、2016年の銀行業務純利益は、2015年（史上最高の銀行業務純利益を記録した年である。）に対して3.5%減の8,343百万ユーロとなった。

純受取利息（PEL／CEL引当金を除く。）は、2015年に対して5.6%減となった。これは、低金利および融資の再交渉による負の影響を反映しているが、かかる負の影響は、より高い利ざやの貸出しおよび堅調な預金インフローにより若干軽減されている。

フランス国内リテール バンキング部門は、その事業活動の回復力を証明し、2016年の手数料収入は堅調であった。2016年のサービス手数料収入は、新規顧客による契約件数の漸増ならびに専門家顧客および企業顧客を目標とした業務努力に牽引され、0.8%増加した。金融手数料収入は、2015年と比較して低調であり、金融市場環境が不利に働いたため2015年から4.7%減少した。

フランス国内リテール バンキング部門の2016年の営業費用は、2015年と比較して若干（0.7%）増加した。直接費用は、過去の年度における取組みを継承して引き続き抑制され、とりわけ従業員数および営業費用は厳しく管理された。これと並行して、当グループは、デジタル移行プロセスおよび急成長事業に対する投資を継続した。移行計画の一環として、当グループは特に、2016年の年初来、フランス国内の92の支店を閉鎖した。

ポートフォリオの質を反映して純リスク費用が大幅に減少したこと（2016年において2015年と比較して14.6%減）に支えられ、2016年の営業利益は2,177百万ユーロとなり、2015年と比較して4.4%の減少となった。

フランス国内リテール バンキング部門は2016年、安定した収益性を享受し、グループ当期純利益への寄与は、2015年に対して3.1%増の1,486百万ユーロとなった。同期間におけるフランス国内リテール バンキング部門のRONEは、2015年に対して50ベース ポイント増の14.0%となった。

国際リテール バンキング&金融サービス部門

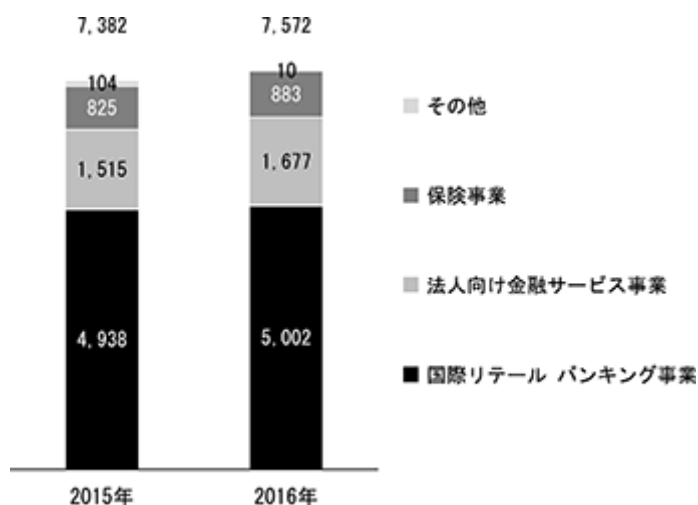
(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減	
銀行業務純利益	7,572	7,382	+2.6%	+4.0% ^(*)
営業費用	(4,273)	(4,307)	-0.8%	+0.7% ^(*)
営業総利益	3,299	3,075	+7.3%	+8.5% ^(*)
純リスク費用	(779)	(1,246)	-37.5%	-34.8% ^(*)
営業利益	2,520	1,829	+37.8%	+36.6% ^(*)
持分法投資純利益	37	71	-47.9%	-47.1% ^(*)
その他の資産に係る純損益	58	(37)	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(697)	(502)	+38.8%	+37.9% ^(*)
当期純利益	1,918	1,361	+40.9%	+39.6% ^(*)
うち非支配持分損益	287	250	+14.8%	+15.2% ^(*)
報告済みグループ当期純利益	1,631	1,111	+46.8%	+45.1% ^(*)
経費率	56.4%	58.3%		
平均配分資本	10,717	10,356		

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

注： 上記に表示される国際リテール バンキング&金融サービス部門の業績には、国際リテール バンキング事業、法人向け金融サービス事業、保険事業の業績ならびに事業活動に直接関係しないすべての収益および費用が含まれている。

国際リテール バンキング&金融サービス部門の銀行業務純利益の構成比（単位：百万ユーロ）



すべての地域および事業の活況に支えられ、この部門の銀行業務純利益は、2016年において、2015年に対して2.6%増の合計7,572百万ユーロを計上した。同時期の営業費用は引き続き抑えられ、4,273百万ユーロ（0.8%減）であった。その結果、営業総利益は、2016年において3,299百万ユーロ（7.3%増）を計上した。純リスク費用は2016年に、マクロ経済環境の改善およびリスク管理の取組みにより、とりわけ欧州およびロシアにおいて大幅に改善し、37.5%減の779百万ユーロとなった。この部門の2016年におけるグループ当期純利益への寄与は、1,631百万ユーロとなり、欧州およびアフリカの記録的な寄与、SGロシアの同年の好業績、ならびに保険事業および法人向け金融サービス事業の良好な経営成績によって2015年から大幅に（46.8%）増加した。

国際リテール バンキング部門

（単位：百万ユーロ）

	2016年	2015年	増減	
銀行業務純利益	5,002	4,938	+1.3%	+3.9% ^(*)
営業費用	(3,025)	(3,071)	-1.5%	+2.0% ^(*)
営業総利益	1,977	1,867	+5.9%	+6.9% ^(*)
純リスク費用	(716)	(1,030)	-30.5%	-28.3% ^(*)
営業利益	1,261	837	+50.7%	+48.8% ^(*)
持分法投資純利益	18	17	+5.9%	
その他の資産に係る純損益	46	(11)	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(313)	(189)	+65.6%	
当期純利益	1,012	654	+54.7%	
うち非支配持分損益	271	241	+12.4%	
報告済みグループ当期純利益	741	413	+79.4%	+76.9% ^(*)
経費率	60.5%	62.2%		
平均配分資本	6,371	6,147	+3.6%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

2016年12月末現在、国際リテール バンキング部門の貸出残高は、2015年末に対して7.8%増（6.6%増^(*)）の83.9十億ユーロとなり、欧州およびアフリカにおける事業の活力を裏付けた。欧州では引き続き、内需が欧州中央銀行の緩和的な金融政策の恩恵を受けている。預金インフローもまた堅調であり、預金残高は2015年末と比較して5.9%増（4.9%増^(*)）の75.2十億ユーロとなった。

国際リテール バンキング部門の収益は、2015年に対して1.3%増の5,002百万ユーロとなり、営業費用は1.5%減少して3,025百万ユーロであった。営業総利益は、2015年に対して5.9%増の1,977百万ユーロとなった。国際リテール バンキング部門のグループ当期純利益への寄与は、2016年には741百万ユーロとなり、2015年に対して79.4%の増加であった。これは主に欧州における業績の改善によるものであり、欧州の寄与は551百万ユーロであった。中でもルーマニアにおける業績の回復が特筆され、また、ロシアの状況もかなり改善された。

西欧において、2016年12月末の貸出残高は、2015年12月末に対して10.6%増の15.8十億ユーロとなった。この間、特に自動車金融の活況が継続した。2016年において、収益は合計693百万ユーロ、営業総利益は326百万ユーロであった。グループ当期純利益への寄与は、2015年の23.2%増となる154百万ユーロとなった。チェコ共和国においては、当グループは2016年において堅実な事業実績を上げており、貸出残高は、個人および大企業に対する旺盛な貸出しに牽引され、2015年12月末に対して8.7%増の21.7十億ユーロまで増加した。預金残高は、前年比で4.7%増の25.9十億ユーロまで増加した。この好調な残高増加の影響にも関わらず、収益は長引く低金利環境により2016年においても横ばいの1,031百万ユーロであった。同時期を通して、営業費用は引き続き抑えられ、2015年と比較して横ばい（0.4%増、0.6%減^(*)）の541百万ユーロとなった。グループ当期純利益への寄与は、2015年の217百万ユーロに対して210百万ユーロと依然として高かった。

ルーマニアにおいては、経済環境が引き続き改善し、主に個人顧客および大企業セグメントの増加により、貸出残高は前年比で4.3%増（4.7%増^(*)）の6.3十億ユーロとなった。預金残高は、前年比で2.0%（2.4%^(*)）増加し、9.3十億ユーロとなった。この関連で、銀行業務純利益は、2016年に1.5%増（2.5%増^(*)）の528百万ユーロであった。厳しい費用管理により、営業費用は安定しており（0.3%減、0.6%増^(*)）、337百万ユーロとなった。期間を通じて純リスク費用の大幅な改善があったことにより、BRDグループのグループ当期純利益への寄与は、2015年の19百万ユーロに対し、55百万ユーロとなった。

その他の欧州諸国において、主に個人顧客における成長およびほぼすべての事業における健全な成長水準により、貸出残高は2015年末に対して2.3%増（7.4%増^(*)）の11.7十億ユーロとなった。預金インフローは増加基調であり、預金残高は前年比で6.8%増（9.8%増^(*)）の11.7十億ユーロとなった。2016年の収益が1.6%（3.9%^(*)）増加した一方、営業費用は1.2%減少（1.8%増加^(*)）した。グループ当期純利益への寄与は132百万ユーロとなった。

ロシアでは、環境の正常化が続いている。企業活動の好調がさらに確認された一方で、個人顧客に関する貸出しの回復が継続した。自動車ローンおよび住宅ローンが特に好調であった。当グループの組織変更による調整後かつ為替レートの変動の影響を除いた貸出残高は、2015年末に対して3.2%減^(*)の9.1十億ユーロとなった（同時期にわたりルーブル高・ユーロ安であったため、絶対ベースでは16.2%の増加であった。）。預金残高は2015年末に対して4.7%減^(*)（絶対ベースでは11.7%増）の7.2十億ユーロとなった。SGロシア⁽¹⁾の銀行業務純利益は、2016年において5.1%減（8.3%増^(*)）の688百万ユーロであった。営業費用は引き続き抑えられ、2015年に対して13.0%減（0.5%増^(*)）の519百万ユーロとなった。事業インフラの最適化は同時期も継続されたため、ロスバンクの67の支店の閉鎖等が行われた。SGロシア全体は、2016年においてグループ当期純利益への寄与8百万ユーロを計上した。SGロシアは、2015年においては156百万ユーロの損失を出していた。

アフリカおよび当グループが事業を行うその他の地域では、アフリカの、とりわけ企業セグメントにおける好調な事業の勢い（貸出残高が6.2%増（当グループの組織変更による調整後かつ為替レートの変動の影響を除いた場合、7.0%増^(*)））により、2016年の貸出残高は5.8%増の19.2十億ユーロまで増加した（6.3%増^(*)）。預金残高は、6.7%（7.4%^(*)）増加した。銀行業務純利益は、2016年において2015年から3.2%増加し、1,408百万ユーロとなった。同時期にわたり、営業費用は当グループの事業の展開に伴い3.2%増加した。グループ当期純利益への寄与は、2016年には223百万ユーロとなり、2015年に対して17.4%の増加となった。

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

(1) SGロシアは、ロスバンク、デルタクレジット バンク、ロシファイナンス バンク、ソシエテ・ジェネラル・インシュランス、ALDオートモーティブの各法人およびそれらの連結子会社を包含する。

保険事業

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減	
銀行業務純利益	883	825	+7.0%	+7.3% ^(*)
営業費用	(339)	(327)	+3.7%	+4.0% ^(*)
営業総利益	544	498	+9.2%	+9.5% ^(*)
純リスク費用	0	0	n/s	n/s
営業利益	544	498	+9.2%	+9.5% ^(*)
持分法投資純利益	0	0	n/s	
その他の資産に係る純損益	0	(1)	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(174)	(159)	+9.4%	
当期純利益	370	338	+9.5%	
うち非支配持分損益	2	1	+100.0%	
報告済みグループ当期純利益	368	337	+9.2%	+9.5% ^(*)
経費率	38.4%	39.6%		
平均配分資本	1,719	1,655	+3.9%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

保険事業は、とりわけフランスにおいて、2016年も引き続き事業活動が非常に活況を呈した。生命保険の貯蓄商品の残高は、2015年12月末に対して3.7%増の98.3十億ユーロまで増加した。純インフローは、ほぼすべてユニットリンク保険商品の寄与により（ユニットリンク商品のシェアは、2015年の56%に対して2016年は99%）、2016年には2.1十億ユーロとなった。損害保険部門（個人保護および損害保険）もまた業況は活気を呈しており、同部門の保険料収入は、フランスにおける好調な活動および事業が世界的に拡大し続けたことにより、2015年から9.4%増加した。

保険事業では、2016年に好調な財務実績を上げ、銀行業務純利益は7.0%増の883百万ユーロとなり、経費率は引き続き低かった（2016年では38.4%）。この事業の2016年におけるグループ当期純利益への寄与は、9.2%増の368百万ユーロであった。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、2015年2月、クレディ デュ ノール系列に特化した保険会社で、アヴィヴァ フランスおよびクレディ デュ ノールが株式を共同保有するアンタリウスの株式のうち、アヴィヴァ フランスが保有する50%を買い取るオプションを行使する意向を発表していたが、これに関して2017年2月9日、買収の条件に関する契約をアヴィヴァと締結することを発表した。この契約に基づき、買収は2017年4月1日に実行される。かかる取得により、当グループの保険事業の地位は大幅に強化され、境界値である残高110十億ユーロを突破することが可能となる。本取引により当グループの財務比率が重要な影響を受けることはない。

法人向け金融サービス事業

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減	
銀行業務純利益	1,677	1,515	+10.7%	+7.7% ^(*)
営業費用	(825)	(774)	+6.6%	+2.0% ^(*)
営業総利益	852	741	+15.0%	+13.7% ^(*)
純リスク費用	(58)	(119)	-51.3%	-51.3% ^(*)
営業利益	794	622	+27.7%	+26.2% ^(*)
持分法投資純利益	19	55	-65.5%	
その他の資産に係る純損益	0	0	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(230)	(195)	+17.9%	
当期純利益	583	482	+21.0%	
うち非支配持分損益	5	2	x2.5	
報告済みグループ当期純利益	578	480	+20.4%	+18.8% ^(*)
経費率	49.2%	51.1%		
平均配分資本	2,497	2,267		

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

法人向け金融サービス事業は、2016年に事業の勢いを維持した。

ソシエテ・ジェネラルは、子会社であるALDを一定限度の出資持分の売却により、2017年に（市況に応じて）証券取引所に上場する意向である。かかる戦略の実行により、ALDは成長を加速することおよび自動車産業部門のリーダーとなることが可能になる。

ソシエテ・ジェネラルの完全子会社であるALDは、近年、高成長を遂げている。同社は1.4百万台に達しようとする車両を管理し、41ヶ国に及ぶ地域で事業を展開しており、車両オペレーショナル リース業界において欧州では第1位、世界でも第3位（ファイナンス リース企業を除く。）の世界有数の企業の1つとなった。

業界大手の地位および急速に変化する自動車産業部門での革新能力を伴う高い潜在的成長力（特に個人向け車両オペレーショナル リースの展開）をもってすれば、ALDは車両ソリューション産業における世界首位の座も手の届くところにある。

今やALDは、事業規模がクリティカル マスに達し、かつ証明済みの成長能力に恵まれている点を考慮するならば、証券取引所への上場により、新しい販路および提携先を通じて成長機会を捕捉する能力が与えられることで、ADLの拡大が加速する新しい機会が開けるものと見込まれる。

ソシエテ・ジェネラルは、当グループ内の事業シナジーおよび財務シナジーが多大であるALDが、高付加価値事業であると考え、その将来の成長は、上場により強化され、当グループのために価値を生み続けることであろう。ソシエテ・ジェネラルはALDの支配権を引き続き保持し、取引関係の発展を通じて、子会社の成長戦略への積極的な支援を継続する予定である。

ALDは、2012年以来、広く認められた発行体である。ALDは独自の資金調達方針を継続し、ソシエテ・ジェネラルは、その借換における主要な役割を維持する。

設備ファイナンス事業の貸出残高は、主に運輸産業部門および産業機器部門に牽引され、2015年12月末から6.1%増（5.5%増^(*)）の16.5十億ユーロ（ファクタリングを除く。）となった。新規事業における利ざやは、熾烈な競争環境にも関わらず、持ちこたえた。

法人向け金融サービス事業の銀行業務純利益は、2016年に10.7%増の1,677百万ユーロまで増加した。営業費用は、事業の高成長と連動し、期間を通じて、2015年に対して6.6%増の825百万ユーロまで増加した。営業利益は、2015年に対して27.7%増の794百万ユーロを計上し、グループ当期純利益への寄与は、2015年に対して20.4%増の578百万ユーロであった。

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

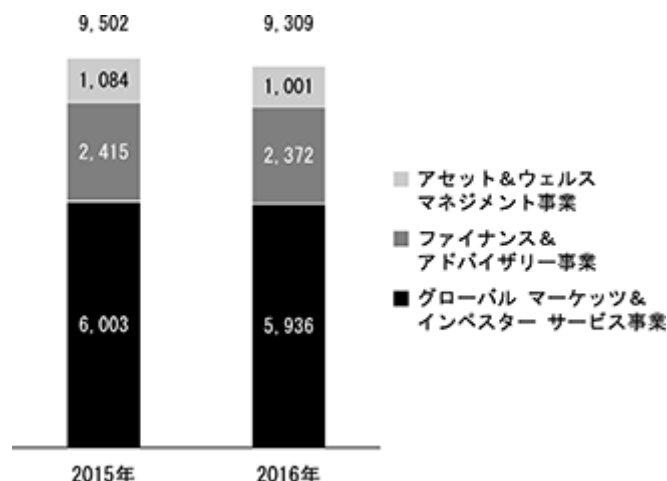
(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減	
銀行業務純利益	9,309	9,502	-2.0%	-0.8% ^(*)
営業費用	(6,887)	(6,940)	-0.8%	+0.1% ^(*)
営業総利益	2,422	2,562	-5.5%	-3.3% ^(*)
純リスク費用	(268)	(404)	-33.7%	-33.8% ^(*)
営業利益	2,154	2,158	-0.2%	+2.4% ^(*)
持分法投資純利益	30	95	-68.4%	
その他の資産に係る純損益	24	97	-75.3%	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(386)	(482)	-19.9%	
当期純利益	1,822	1,868	-2.5%	
うち非支配持分損益	19	18	+5.6%	
報告済みグループ当期純利益	1,803	1,850	-2.5%	+3.4% ^(*)
経費率	74.0%	73.0%		
平均配分資本	15,181	16,086	-5.6%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の銀行業務純利益構成比

(単位：百万ユーロ)



グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の収益は、2016年において、2015年に対して2.0%減の合計9,309百万ユーロとなった。営業費用は、2013年に支払った欧州銀行間取引金利（Euribor）に関する罰金が幸い一部還付されたことおよび厳格な費用管理により、規制遵守費用（単一破綻処理基金への拠出を含む。）および経費削減計画の実施に伴う移行費用の急増が相殺され、2015年から0.8%減となった。2016年末時点において、経費削減計画関連の目標のうち75%が達成された。Euribor罰金の一部還付、RMBS訴訟の和解金および経費削減計画関連の費用（マイナス140百万ユーロ）を除いた営業費用は、2015年よりも減少した。2016年の経費率は74%となった。

営業総利益は2016年において、5.5%減の2,422百万ユーロであった。

純リスク費用は、2015年のマイナス404百万ユーロに対し、2016年はマイナス268百万ユーロとなった。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の営業利益は2016年、合計2,154百万ユーロとなり、2015年から横ばいであった。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門のグループ当期純利益への寄与は、2016年には1,803百万ユーロとなった。この部門のRONEは、2016年において11.9%となった。

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減	
銀行業務純利益	5,936	6,003	-1.1%	+0.4% ^(*)
営業費用	(4,390)	(4,566)	-3.9%	-2.4% ^(*)
営業総利益	1,546	1,437	+7.6%	+9.3% ^(*)
純リスク費用	(4)	(66)	-93.9%	-93.9% ^(*)
営業利益	1,542	1,371	+12.5%	+14.3% ^(*)
持分法投資純利益	4	6	-33.3%	
その他の資産に係る純損益	0	0	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(327)	(361)	-9.4%	
当期純利益	1,219	1,016	+20.0%	
うち非支配持分損益	14	14	+0.0%	
報告済みグループ当期純利益	1,205	1,002	+20.3%	+22.1% ^(*)
経費率	74.0%	76.1%	-2.8%	
平均配分資本	8,609	9,243	-6.9%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

2016年のグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業の銀行業務純利益は、政治および経済の不透明な状況において強靱さを発揮し、2015年からは1.1%減にとどまる5,936百万ユーロとなり、当行の事業モデルの即応性およびここ数年にわたり実行されてきた転換の的確さを裏付けた。当事業の専門技能は2016年においても表彰を受け、IFRにより「今年之最優秀デリバティブ取引会社」のタイトルが授与された。

エクイティ事業の銀行業務純利益は2016年において2,099百万ユーロとなり、2015年から16.7%減少した。好業績の2015年上半期に及ばなかった2016年上半期を経て、下半期には、従来は上半期より厳しい業績となる傾向にあったところ、事業の堅調な勢いを得た。当事業は、ストラクチャード商品に定評ある立場を活用し、顧客の需要の高まりに対応しおおせた。この実績は、上昇市況にも関わらず、特に現金取引に顕著であった取引量の落ち込みを緩和するのに役立った。当グループはかかる取引において、主導的な地位を確認した（ユーロネクスト グローバルの出来高で世界第3位である。）。

債券・為替・コモディティ事業は、2016年の銀行業務純利益は、2015年に対して16.2%増の2,556百万ユーロとなった。フロー商品およびストラクチャード商品の両方に関して好況の中、当事業は、その主要なフランチャイズにおける事業基盤を強化するために実施された事業再編の恩恵を受け、金利商品およびコモディティの活発な取引に牽引された。収益の増加は、金利取引、コモディティおよびストラクチャード商品に牽引され、第2四半期にはボラティリティの増大および投資家の意欲の高まりが恩恵となった。

プライムサービス事業の銀行業務純利益は、2015年から4.5%増加し、2016年に621百万ユーロとなった。この増加は、取引活動の増加および市場シェアの向上を反映している。

証券サービス事業の2016年の収益は、上半期の減収が打撃となり、2015年から4.1%減少した。下半期には、不利な金利環境が続く中、取引が活況を呈したことを反映し、手数料収入が急増した。証券サービス事業のカストディ資産は、2016年12月末現在、前年比0.7%減の3,955十億ユーロ、管理資産は2.2%増の602十億ユーロとなった。

ファイナンス&アドバイザリー事業

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減	
銀行業務純利益	2,372	2,415	-1.8%	+0.1% ^(*)
営業費用	(1,539)	(1,533)	+0.4%	+3.9% ^(*)
営業総利益	833	882	-5.6%	-6.1% ^(*)
純リスク費用	(247)	(312)	-20.8%	-21.1% ^(*)
営業利益	586	570	+2.8%	+2.0% ^(*)
持分法投資純利益	(2)	(6)	-66.7%	
その他の資産に係る純損益	28	98	-71.4%	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(53)	(58)	-8.6%	
当期純利益	559	604	-7.5%	
うち非支配持分損益	3	3	+0.0%	
報告済みグループ当期純利益	556	601	-7.5%	-8.1% ^(*)
経費率	64.9%	63.5%		
平均配分資本	5,581	5,685	-1.8%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

ファイナンス&アドバイザリー事業は2016年も良好な業績を残し、2015年の高水準の業績に対して1.8%減の2,372百万ユーロの収益を上げた。資本市場事業の活動は年初来、同じ傾向を継続し、買収およびレバレッジド ファイナンスの両方において好調な事業の勢いにより、良好な収益を維持した。債券資本市場事業の活動も活発であった。

アセット&ウェルス マネジメント事業

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減	
銀行業務純利益	1,001	1,084	-7.7%	-9.9% ^(*)
営業費用	(958)	(841)	+13.9%	+7.2% ^(*)
営業総利益	43	243	-82.3%	-68.3% ^(*)
純リスク費用	(17)	(26)	-34.6%	-34.6% ^(*)
営業利益	26	217	-88.0%	-72.4% ^(*)
持分法投資純利益	28	95	-70.5%	
その他の資産に係る純損益	(4)	(1)	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(6)	(63)	-90.5%	
当期純利益	44	248	-82.3%	
うち非支配持分損益	2	1	+100.0%	
報告済みグループ当期純利益	42	247	-83.0%	-62.7% ^(*)
経費率	95.7%	77.6%		
平均配分資本	991	1,158	-14.4%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

アセット&ウェルス マネジメントの事業ラインの銀行業務純利益は、2016年において、活動が低水準で不確実な市場環境の中、2015年に対して7.7%減の合計1,001百万ユーロを計上した。

プライベート バンキング事業においては、2016年は変革の年となり、当行の主力地域市場の重点を見直す戦略が継続する中、クライノオート ベンソンの取得およびスイスにおける当行のフランチャイズの再配置が行われた。プライベート バンキング事業の運用資産は、2016年12月末において、フランスにおけるインフローが活発であったことにより、2015年末に対して2.7%増の116十億ユーロとなった。2016年の銀行業務純利益は、市場が様子見姿勢の中、7.1%減の208百万ユーロであった。営業総利益率は、良好な水準を維持した。

リクソーの運用資産は、上昇市況ならびにストラクチャード商品およびETFにおける堅調なインフローに支えられ、2015年末から2.4%増の106十億ユーロとなった。リクソーは、ETFにおける欧州第3位の地位を確固たるものとし、2016年末の市場シェアは9.9%であった（資料：ETFGI）。2016年の収益は、上半期の不利な市場環境の影響により、2015年に対して11.5%減の161百万ユーロとなった。

企業部門

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	増減
銀行業務純利益	14	167	-91.6%
営業費用	(135)	(160)	-15.6%
営業総利益	(121)	7	n/s
純リスク費用	(340)	(591)	-42.5%
営業利益	(461)	(584)	-21.1%
持分法投資純利益	11	23	-52.2%
その他の資産に係る純損益	(282)	163	n/s
のれんの減損損失	0	0	n/s
法人所得税	(156)	123	n/s
当期純利益	(888)	(275)	n/s
うち非支配持分損益	158	126	+25.4%
報告済みグループ当期純利益	(1,046)	(401)	n/s

企業部門には以下が含まれる。

- 当グループの本店の不動産管理
- 当グループの株式ポートフォリオ
- 当グループの財務機能
- 部門横断的なプロジェクトに関連する特定の費用および事業部門に再度請求されない当グループの特定の費用

2016年の企業部門の銀行業務純利益は、合計14百万ユーロを計上した（2015年は167百万ユーロ）。当グループの自社の金融負債の再評価を除いた場合は、368百万ユーロであった（2015年はマイナス615百万ユーロ）。企業部門の営業総利益は、2015年の7百万ユーロに対して2016年にはマイナス121百万ユーロであった。

自社の金融負債の再評価を修正再表示した営業総利益は、2016年にはマイナス233百万ユーロであった（2015年はマイナス775百万ユーロ）。この差異は、主に2016年第2四半期にVisa株式の売却に係るキャピタルゲインを計上したことによるものである。Visaに係るキャピタルゲインを除外した場合、非経済項目を除く2016年の営業総利益は、マイナス492百万ユーロであった。

2016年の純リスク費用には、350百万ユーロの訴訟問題に関する引当金が含まれており（2015年は600百万ユーロ）、これによりかかる引当金は総額2十億ユーロとなっている。

企業部門のグループ当期純利益への寄与は、2015年におけるマイナス401百万ユーロに対して、2016年においてマイナス1,046百万ユーロであった。

定義および手法、代替的業績指標

枠組

2016年12月31日に終了した会計年度に関する財務情報は、欧州連合が採択し、当該情報の日付において適用あるIFRSに従って作成されている。

2015年会計年度の情報は、基準資本配分の計算に関する規則の改正（2016年1月1日以降、RWA（リスク加重資産）の11%（以前は10%）に基づくこととなった。）により修正再表示されていることに留意されたい。

資本配分

2016年において、資本消費に基づく事業部門への基準資本の配分がCRRの規則に従って決定された（非支配持分および保険業務に関連する資本消費の調整を考慮に入れた後、各事業部門に課せられる普通株式等Tier 1資本の消費が加味された、リスク加重資産の11%）。したがって、この資本配分基準は、当グループの3つの主力事業部門（フランス国内リテール バンキング部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門およびグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）に適用され、業務別の資本消費および収益性の水準の評価を自律的かつ統一的な基準で、当グループの規制上の制約を考慮に入れて行うことを可能とする。

銀行業務純利益

各主力事業部門の銀行業務純利益（NBI）は以下により構成される。

- 当該業務から発生する収益
- 通貨毎の長期金利を基に計算された、主力事業部門に配分される基準資本の利回り。これに対して、当グループの異なる事業ライン間の業績の比較を容易にするために、帳簿資本は企業部門に同率で再配分される。

さらに、主力事業部門の非連結企業の株式売却によるキャピタル ロスおよびキャピタル ゲイン、ならびに当グループの事業会社および銀行の株式ポートフォリオの運用益は、これらの証券が売却可能金融資産に分類されるため、NBIに計上される。

営業費用

主力事業部門の営業費用は、当グループの2016年12月31日現在の連結財務諸表の注記8.1に記載の情報（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8を参照のこと。）に対応するものであり、またかかる営業費用には、当該部門の直接経費および経営に係る間接経費、ならびに本社の経費で主力事業部門の間で原則としてほぼ全額再配分される当該事業部門の負担分が含まれる。企業部門はその業務に関連する費用のみを、一定の技術的調整とあわせて計上する。

経費率

経費率は、ある事業に関する営業費用の当該事業の銀行業務純利益に対する割合を示している。この指標は、システムの有効性についての評価基準を提供する（本有価証券報告書冒頭の用語を参照のこと。）。

IFRIC第21号による調整

IFRIC第21号による調整は、当四半期のみに関係する部分（すなわち全額の4分の1）を認識するために、賦課金について、支払期限が到来した（債務発生事象）時点の結果を財務諸表全体において修正するものである。かかる調整は、分析対象期間中の事業活動に実際に帰属する費用をより経済的に把握できるようにするため、当該会計年度中に適宜認識された賦課金をならすことにより行われる。IFRIC第21号による調整を適用することにより、これまで、賦課事由が一定期間にわたって発生するならば漸進的に認識された費用は、全額を一括して計上されることになった。

非経済項目

非経済項目は、当グループの自社の金融負債の再評価およびデリバティブ商品に係る債務価値調整（DVA）に相当する。これらの2つの要素は、当グループに関連するカウンターパーティ リスクの市場評価を反映した自己形成収益の認識につながる。また、これらは、当グループの事業活動を測定するため、銀行業務純利益および収益に関連して修正再表示されるが、上記の自己形成収益は除外されている。さらに、これらの非経済項目は、健全性比率の算出にあたっては除外されている。

その他の調整

当グループの収益および費用につき、実際の業績に即して理解しやすくするため、調整が必要となる場合がある。特に、フランス国内リテール バンキング部門に関して、当グループは、PEL／CELを除いた銀行業務純利益（経費率、営業総利益および営業利益）を報告しており、すなわち特定の規制貯蓄に係るコミットメントをカバーする引当金に関する調整を行っている。当該期間における一定の収益および費用に関しては、その臨時性に応じた特別の調整が適用される場合がある。これらの項目を以下の表に示している。

2016年 (単位：百万ユーロ)	銀行業務 純利益	営業費用	その他	リスク 費用	グループ 当期純利益
自社の金融負債の 再評価 ^(*)	(354)				(232) 企業部門
DVAの会計上の影響 ^(*)	(1)				(1) 当グループ
CVAの会計上の影響 ^(**)	54				37 当グループ
Euribor罰金の還付		218			218 グローバル バンキング&イン ベスター ソリューション ズ部門
Visaの売却に係るキャピ タル ゲイン	725				662 企業部門
DTAの再評価			(286)		(286) 企業部門
スプリツカ バンカの 売却			(235)		(235) 企業部門
訴訟引当金				(350)	(350) 企業部門
PEL／CEL引当金	60				39 フランス国内リテール バン キング部門
RMBS訴訟		(47)			(47) グローバル バンキング&イン ベスター ソリューション ズ部門

2015年 (単位：百万ユーロ)	銀行業務 純利益	営業費用	その他	リスク 費用	グループ 当期純利益
自社の金融負債の 再評価 ^(*)	782				513 企業部門
DVAの会計上の影響 ^(*)	(111)				(73) 当グループ
CVAの会計上の影響 ^(**)	22				15 当グループ
PEL／CEL引当金	(61)				(38) フランス国内リテール バン キング部門
訴訟引当金				(600)	(600) 企業部門
アムンディの売却に係る キャピタル ゲイン			165		147 企業部門

(*) 非経済項目

(**) 参考情報。このデータは、グループ全体の計算書に反映された調整に含まれず、特に基礎ROEの算出には含まれない。

リスク費用

純リスク費用は、各主力事業部門の各会計年度における事業活動に内在するリスク費用を反映させるように当該各部門に割り当てられる。当グループ全体の減損損失は企業部門に計上される。

ソシエテ・ジェネラルの商業的純リスク費用はベースス ポイントで表示される。これは商業的リスクに対する引当金の純配分額を、決算日以前における4つの四半期末時点での平均貸出残高で除して計算される。この指標により、各中核部門のリスクの水準を、貸借対照表上のローン コミットメント（オペレーティング リースを含む。）のパーセンテージで評価することが可能となる。この計算に用いられる主要項目を以下の表に示している。

		2016年	2015年
フランス国内リテール バンキング 部門	純リスク費用（単位：百万ユーロ）	679	773
	総貸出残高（単位：百万ユーロ）	188,049	181,467
	ベースス ポイント表示のリスク費用	36	43
国際リテール バンキング&金融 サービス部門	純リスク費用（単位：百万ユーロ）	763	1,185
	総貸出残高（単位：百万ユーロ）	118,880	115,982
	ベースス ポイント表示のリスク費用	64	102
グローバル バンキング&インベス ター ソリューションズ部門	純リスク費用（単位：百万ユーロ）	292	365
	総貸出残高（単位：百万ユーロ）	148,223	136,344
	ベースス ポイント表示のリスク費用	20	27
ソシエテ・ジェネラル・グループ	純リスク費用（単位：百万ユーロ）	1,723	2,316
	総貸出残高（単位：百万ユーロ）	465,773	443,613
	ベースス ポイント表示のリスク費用	37	52

不良債権総額のカバレッジ比率

「不良債権」とは、規則の意味における債務不履行に陥っている貸出残高である。

不良債権総額比率は、貸借対照表に認識された不良債権の総貸出残高に対する割合を計算するものである。

不良債権総額のカバレッジ比率は、いずれの保証も考慮に入らず、規則の意味における債務不履行に陥っていると特定された貸出残高総額の信用リスクについて認識される引当金の比率として算出される。かかるカバレッジ比率は、債務不履行に陥っている貸出残高（いわゆる不良債権）について、最大残留リスクを測定する。

その他の資産に係る純損益

その他の資産に係る純損益は、主として営業固定資産、または当グループが連結子会社を支配しなくなる場合には、これに加えて当グループが事業体の支配権を握ると同時に評価減されたのれんおよび年度内に完全連結会社となった事業体において以前に当グループが保有していた潜在的持分の再評価に係るキャピタル ロスおよびキャピタル ゲインにより構成されている。

のれんの減損損失

のれんの減損損失は、その該当する事業が属する主力事業部門に計上される。

法人所得税

当グループの税務は、一元管理されている。

法人所得税は、各主力事業部門が事業を行っている国の現地の税率および収益の性質を勘案した基準税率に基づき、当該各主力事業部門に課されている。当グループの連結会社に課された法人所得税と戦略の中核部門の基準税率の合計の間の差異は、企業部門に計上される。

ROE、RONE

グループROEは、IFRSによる当グループの平均株主資本に基づき算出されている。

グループROEの算出において、以下は除外される。

- 株主資本の部に直接計上された未実現または繰延キャピタル ゲインまたはキャピタル ロス（転換準備金を除く。）
 - 超劣後債
 - 株主資本の部に修正再表示された永久劣後債
- また、以下は控除される。
- 超劣後債および修正再表示された永久劣後債に係る支払利息
 - 株主に支払われる配当金に関する引当金

また、ROEの算出に使用した当期純利益は、超劣後債に係る当期分の支払利息（税効果控除後）ならびに2006年以降は超劣後債および修正再表示された永久劣後債に係る支払利息（税効果控除後）を除外したグループ当期純利益に基づくものである。

基準自己資本利益率（RONE）は、当グループの事業に配分される平均基準資本の利益率を特定する（上記「資本配分」を参照のこと。）。2015年会計年度に関係する値は、11%の事業部門へのリスク加重資産に基づき、2016年1月1日以降に適用された配分原則に伴い調整されている。

上記計算に用いられる主要項目を、以下の表に示している。

期末（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年
株主資本、グループ持分	61,953	59,037
超劣後債	(10,663)	(9,552)
永久劣後債	(297)	(366)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払可能な税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費	(171)	(146)
株主資本の部に計上された未実現損益（転換準備金を除く）	(1,273)	(1,582)
配当準備金	(1,759)	(1,593)
ROE資本	47,790	45,798
平均ROE資本	46,531	44,889

RONEの算出：主力事業部門への平均配分資本（単位：百万ユーロ）

	2016年	2015年
フランス国内リテール バンキング部門	10,620	10,690
国際リテール バンキング&金融サービス部門	10,717	10,357
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	15,181	16,085

ROTE

当グループのROTEは、帳簿上の資本の累計平均（グループ保有）、資産における平均のれん純額、および持分法適用会社の株式保有に係る基本平均のれんを控除した有形資本ベースで計算される。

ROTEの算出に使用される当期純利益は、のれんの評価損、超劣後債に係る当期分の税引後支払利息（第三者への当期分の支払済発行手数料および超劣後債の発行時プレミアムに係るディスカウント費用を含む。）、当期における株主資本の部に認識された永久劣後債の税引後支払利息（第三者への当期分の支払済発行手数料および永久劣後債の発行時プレミアムに係るディスカウント費用を含む。）を除外したグループ当期純利益に基づくものである。

1 株当たり利益

IAS第33号に従って1株当たり利益を算出するにあたり、「グループ当期純利益」は、資本の部に分類された発行済の有価証券の一部買戻しに係るキャピタル ゲイン／ロスの金額（税効果控除後）およびかかる金額につき支払われる利息額（税効果控除後）により調整される。

したがって、1株当たり利益は修正後のグループ当期純利益の発行済普通株式の平均株数に対する割合として算出される。かかる平均株数は、当グループが保有する当行株式を除くが、以下は含まれる。

(a) 当グループが保有するトレーディング目的の当行株式および

(b) 流動性契約に基づき保有する当行株式当グループは調整後の1株当たり利益、すなわち非経済項目（自社の金融負債の再評価およびDVA（債務価値調整））の影響に関する修正後の1株当たり利益も報告している。

平均株数（単位：千株）	2016年	2015年
発行済株式	807,293	805,950
控除		
従業員に与えられたストックオプションおよび無償株式を補填するために配分された株式	4,294	3,896
その他の当行株式および自己株式	4,232	9,551
EPS算出に用いられた株数	798,768	792,503
グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	3,874	4,001
超劣後債および永久劣後債に係る税引後の利息	(472)	(442)
部分的な買戻しに係る税引後のキャピタル ゲイン	0	0
調整後グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	3,402	3,559
EPS（単位：ユーロ）	4.26	4.49
EPS ^(*) （単位：ユーロ）	4.55	3.94

(*) 自社の金融負債の再評価およびDVA調整後。

純資産、純有形資産額

純資産は、以下を除外し、グループ株主資本から構成される。

- 超劣後債および以前は債務として認識されていた永久劣後債
- 超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる利息。ただし、当グループが保有するトレーディング目的の当行株式および流動性契約に基づき保有する当行株式の帳簿価額は元に戻して算出される。

純有形資産は、資産ののれん純額および持分法ののれんに集計される。

1株当たりの純資産額または1株当たりの有形純資産額を計算する際、1株当たりの帳簿価額の算出に用いられる株数は、発行済株式数から、当グループが保有する当行株式を除くが、以下は含まれる。

- 当グループが保有するトレーディング目的の当行株式
- 流動性契約に基づき保有する当行株式

期末（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年
株主資本、グループ持分	61,953	59,037
超劣後債	(10,663)	(9,552)
永久劣後債	(297)	(366)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費	(171)	(146)
トレーディング ポートフォリオ上で当グループが保有する当行株式の帳簿価額	75	125
純資産額	50,897	49,098
のれん	4,709	4,533
有形純資産額	46,188	44,565
NAPS ^(*) の算出に用いられる株数（単位：千株）	799,462	796,726
1株当たり純資産額（NAPS）^(*)（単位：ユーロ）	63.7	61.6
1株当たり有形純資産額（単位：ユーロ）	57.8	55.9

(*) 算出に用いられる株数は、2016年12月31日現在の発行済普通株式数であり、当グループが保有する当行株式および自己株式を含まないが、トレーディング目的の当行株式は含む。

健全性資本比率および自己資本比率

ソシエテ・ジェネラル・グループの普通株式等Tier 1資本は、適用あるCRR/CRD 4規制に従い算出されている。

完全実施の自己資本比率は、特に明記しない限り当会計年度における当期収益（配当控除後）に対する試算ベースの値である。

段階的な比率として記載されている場合には、特に明記しない限り、当会計年度における収益を含まない。

レバレッジ比率は、2014年10月の委任法令の規定を含む、適用あるCRR/CRD 4規制に従って計算されている。

主要な投資および売却

当グループは、主力事業部門および希少資源の管理に重点を置いた戦略を踏まえ、2016年も目標とした買収および売却の方針を維持した。

事業部門	投資の内容
2016年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	パルクール グループ（フランスの車両オペレーショナル リース）の買収
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	クライノート ベンソン グループ（英国およびチャンネル諸島のプライベート バンキング）の買収
2015年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	MCB モザンビークの持分株式65%を取得
フランス国内リテールバンキング部門	ブルソラマの持分株式20.5%および独占的支配権を取得 スペインのセルフトレードバンクの持分株式49%および独占的支配権を取得
2014年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ロスバンクの持分株式7%を取得し、当グループの持分は99.4%に増加
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	ニューエッジの50%を取得し、独占的支配権を取得
フランス国内リテールバンキング部門	株式公開買付およびスクイーズアウトの結果、当グループのブルソラマに対する持分株式は55.3%から79.5%に増加
企業部門	ユーロネクストNVの持分株式3%を取得

事業部門	売却の内容
2016年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ジョージアのバンク リパブリックの93.6%を売却
企業部門	当グループが保有するVisaヨーロッパの株式の売却
企業部門	アクスウェイの8.6%の持分株式を売却
2015年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ブラジルにおける消費者金融事業の売却
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	アムンディが取引所に上場する際、アムンディの持分株式すべて（20%）を売却
企業部門	自己株式の売却（ソシエテ・ジェネラルの全株式の1%） ジェニンフォが保有するソプラ・ステリア持分株式7.4%の売却
2014年	
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	アジア（香港およびシンガポール）におけるプライベート バンキング業務の売却
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	アムンディの持分株式5%をクレディ アグリコルに売却し、当グループの持分は20%となった

2 【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

3 【対処すべき課題】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

■ 堅固なユニバーサルバンキング モデルに基づいた有益な成長のための戦略

ソシエテ・ジェネラル・グループは、31百万の法人顧客、機関顧客および個人顧客のニーズに合わせた信頼できる多角的バンキング モデルを構築し、大まかに3つの相補的柱を構成し、これらにより当グループは、リスクを分散し、強固なマーケット ポジションから利益を受けることができた。

■ フランス国内リテール バンキング部門

■ 国際リテール バンキング&金融サービス部門

■ グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

当グループは、地理的プレゼンス（成熟市場で生み出された収益の約75%および急成長の新興市場での25%）ならびに事業ポートフォリオ（リテール バンキング事業の収益およびリスク加重資産の約60%、ファイナンス&アドバイザリー事業の約20%、ならびにグローバル マーケッツ事業の20%に限定。）の観点からモデルの現在のバランスを維持する一方で、展開を推進する予定である。リテール バンキング事業において、当グループは、歴史的プレゼンス、市場の広範な知識および卓越した地位を享受する、欧州およびアフリカにおける発展に重点を置く予定である。グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門において、当グループの発展は、米国およびアジアにおいて商品の専門知識および国際ネットワークを十分に利用することにより、EMEA地域（欧州、中東およびアフリカ）の境界を越えて拡大する。

当グループの戦略上の最優先事項は、顧客満足、サービスの質、付加価値およびイノベーションのさらなる努力を通じて、商業上の発展を維持することである。卓越性の追求は、当グループ全体で共有している目標であり、特に各事業、顧客セグメントおよび地理的地域に適応される。特に、当グループは、情報システムの変革の加速化およびそのプロセスのデジタル化により、デジタル移行を継続する。さらに、ソシエテ・ジェネラルは、当グループの重大な変革が認められ、ソシエテ・ジェネラルが最もデジタル化の進んだ銀行および金融機関の中で第1位にランクされて、eCAC40 2016 Trophiesにおいて第3位を受賞した。

本業の成長は、各事業の成長によってだけでなく、各中核事業内および間（プライベート バンキングおよびリテール バンキング ネットワーク間の協力の強化、インベスター サービスの系統全体に沿った協力、保険事業ラインならびにフランス国内および国際リテール バンキング ネットワーク間の協力等）の内部の収益シナジーの展開を通じて、刺激を受ける。

経済的および規制上の観点の両方から依然として困難なことが確実である環境において、当グループは、コスト（進行中の削減計画、自由裁量コストの厳密な監督、情報システムの改善およびそのプロセスの自動化による経営効率の向上を通じての）、リスク（貸出帳簿の質の維持、オペレーショナル リスクに関する継続的努力、コンプライアンスおよびリスク文化、貸借対照表の強化）ならびに資本配分の厳格で規律のある管理の維持に尽力している。

■ フランス国内リテール バンキング部門は、当グループの多角的バンキング戦略の3つの柱の1つである。

この事業は、顧客の行動および期待の急速な進展に基づくモデルにおける重大な変革に取り組んでおり、専門知識の増加およびカスタマイズによる、より徹底したアプローチに一層重点を置いている。

フランス国内リテール バンキング部門は、以下の3つのブランドの相補的性格の利用を続行している。

■ ソシエテ・ジェネラルのマルチチャネル リレーションシップのバンキング ネットワーク：個人、プロ、企業、地方自治体および提携企業の多様な顧客基盤を支える。

■ クレディ デュ ノール：地域社会志向のリージョナル バンクのネットワークを通じて、自行のローカル バンキング モデルを開発する。

■ ブルソラマ：革新的な事業モデルおよび魅力的な価格展開を誇る、フランス有数のオンライン銀行。

フランス国内リテール バンキング部門を通じて、当グループは、顧客の満足および保護に関する基準の設定を目指している。かかる行為において、当グループは、顧客ロイヤルティの向上、新規個人顧客獲得の継続、および法人顧客の間での主要なプレーヤーとしての地位の強化を計画している。

ソシエテ・ジェネラルは、モバイル デバイスの主要銀行およびツイッター上で最も投稿数の多い銀行として、既に認められている⁽¹⁾。2016年においては900百万件超（対前年比11%増）のコンタクトがあり、デジタルは当行の顧客にとっての主要な入り口となっている。

ブルソラマは、2016年において極めて大掛かりな顧客獲得を継続し、2017年初頭に百万の顧客目標に達し、2020年までに2百万超の顧客という目標を維持している。

- (1) 2016年第2四半期におけるコロンプス コンサルティングが実施した調査。2016年11月3日に公表されたこの調査は、フランスで事業を行っている以下のリテール バンク18行の審査員団の関心事であり、個人顧客を対象としている。アクサ バンク、B フォー バンク、バンク ポピュレール、BNPパリバ、ブルソラマ、ケス デパーニュ、CIC、クレディ アグリコル、クレディ デュ ノール、クレディ ミュチュエル、フォルデュネオ、Hello Bank!、HSBC、INGダイレクト、郵便貯金銀行、LCL、モナバンク、ソシエテ・ジェネラル。ソシエテ・ジェネラルの9分間の応答時間に対して、その他銀行は平均7時間であり、ソシエテ・ジェネラルのアプリは、アップルストアにおいて選ばれた銀行18行のデイリー アカウント マネジメント アプリのうちで最上位にランクされている。

この柱は、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールのブランドのオペレーショナルかつリレーショナルな変革の加速化を目指しており、また引き続き以下の成長推進力を基礎にし、拡大する。

■ フランス全土にわたって本格展開される約100の「専門家向けスペース」を創設し、2020年までに200,000名の新たな「専門家」顧客獲得を目標とする、ソシエテ・ジェネラルの専門家顧客向けの新たなリレーションシップのバンキング モデル

- リテール バンキング部門、プライベート バンキング部門、コーポレート&インベストメント バンキング部門、不動産部門ならびにフローおよび国際取引の専門家による専門知識のプールであるSG Entrepreneurs
- 銀行・保険モデルが提供する銀行商品を補完する新サービス
- 富裕層顧客の期待に応えるためのプライベート バンキング部門とのシナジー

- 約31百万の個人顧客、専門家顧客および法人顧客と65ヶ国において事業を行っており、国際リテール バンキング&金融サービス部門は、当グループの多角的バンキング戦略の第2の柱である。

国際リテール バンキング&金融サービス部門は、ポテンシャルの高い市場における主導的な地位、運用面での効率性およびデジタル移行のイニシアチブ、ならびに強力なシナジーにより、当グループの有益な成長推進力である。この部門には、ポートフォリオに再び焦点を置き、より最適化したモデルを導入し、リスク特性を強化することにより、過去数年間にわたって大きな変革があった。

国際リテール バンキング部門の事業は、（ユーロ圏と比較して）成長の可能性の増加および一層有利な金利環境から恩恵を受けているユーロ圏外の地域で主に行われている。当グループは、西欧、ロシアおよびアフリカにおいて引き続き国際リテール バンキング部門の事業を発展させることを目指しており、これらのすべての地域において、当グループは、定評ある専門知識を有するリーダーとしての地位を確立している。

- 中・東欧では、当グループの戦略は、当グループがクリティカル マスを持ち、主導的な地位を享受している市場におけるプレゼンスに重点を置くことである。特に、当グループは、強固な地位を維持し、チェコ共和国で収益性を高め、引き続きルーマニアで収益性を回復することを計画している。この地域における戦略には、2016年10月のジョージアの子会社であるバンク リパブリックの売却による一層合理化されたシステムおよび2016年12月のクロアチアの子会社であるスプリツカ バンカの売却合意の発表も含まれた。
- ロシアでは、合わせて第2位の外国資本のプライベート バンキング グループを形成する、3つのブランド（ロスバンク、デルタクレジットおよびロシファイナンス）と共に、当グループは引き続き、ロスバンクのリテール事業のための変革計画および企業活動の展開を実施した。
- アフリカ／アジア／地中海沿岸地域&海外地域において、当グループは、経済成長の強力な可能性およびアフリカで最もプレゼンスの高い3大国際銀行（コートジボワールおよびカメルーンの有力銀行、アルジェリアの主要な民間銀行、ギニアおよびセネガルで2番目に大きな銀行）の1つとしての地位に基づく大陸における銀行口座の普及を利用する意向である。

さらに、当グループは、デジタル イニシアチブおよびパートナーシップ、特に汎アフリカのモバイル決済の提供の範囲を広げることにより、その展開を加速化する予定である。

法人向け金融サービス部門は、収益性の高い競争力のある地位を享受した。ALDオートモーティブおよび保険部門も力強い成長の可能性を有している。さらに、これらの事業はすべて、積極的なデジタル移行およびイノベーション プログラムに注力している。

- 保険事業において、当グループは、(i)すべてのリテール バンキング市場全体かつすべてのセグメント（生命保険、個人保護および損害保険）における銀行・保険モデルの本格展開および(ii)特に商品範囲の拡大のためのデジタル戦略の実施を促進する。
- 車両オペレーショナル リース・車両管理事業において、当グループの目標は、急速に変貌する自動車産業セクターの新たな事業およびサービスを発展させることにより、世界的リーダーとしての地位（キャプティブ保険会社およびファイナンス リース企業を除き、欧州で第1位かつ世界で第3位。）を高めることである。2016年において、ALDオートモーティブは、全部で61,500台の車両を有し、車両オペレーショナル リースにおいてフランスで第7位のパルクール グループの買収を完了した。さらに、当グループは、中・東欧においては、ハンガリーおよびブルガリアで事業を行っているMKBの買収により、ラテン アメリカにおいては、中米およびアルゼンチンでのパートナーシップの確立、ならびにペルー事務所の開設により、プレゼンスを強化した。2017年2月9日、当グループは、市況次第で2017年に株式市場でALDオートモーティブの株式を売り出す意向を公表した。当グループは、依然としてALDオートモーティブの支配株主であり、引き続き資金調達および商業ベースの関係の発展の両面に関して積極的に子会社の成長戦略を支援する。
- 最後に、ベンダー ファイナンス・設備ファイナンス事業において、当グループは、収益を増加させ、採算性を向上させるために、欧州におけるリーダーおよび世界の一流のプレーヤーの1つとしての地位を確実にすることを計画している。当グループは、一貫した顧客中心アプローチ、イノベーションおよび専門知識を利用することにより、ベンダーおよび顧客向けのグローバル ベンチマークとなることを目指している。

当グループはまた、コマーシャル バンキング サービス（貿易金融、現金管理、決済サービスおよびファクタリング）の発展により、部門の事業ライン間および当グループの他の事業、すなわちプライベート バンキング部門と、地域のコーポレート&インベストメント バンキング プラットフォームとのシナジーを引き続き促進する。

■ グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門は、当グループの多角的バンキング戦略の第3の柱である。

顧客志向モデルに合った事業を発展させ、規制上の変化に対応した後、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門は現在、中核のフランチャイズにおいて市場シェアを増加させるために良い位置をとっている。これは、いくつかのプレーヤーが、戦略を修正し、活動を縮小している急速に変貌している競争的環境にも関わらずである。さらに、この部門は、回復力を示し、企業間活動の相関モデルは、企業対顧客活動の相関モデルよりも、新技術の影響を受けることが少ないだろう。当グループは現在、欧州における金融機関離れの増加および取引後の新規サービスの発展から利益を享受することができる。

したがって、当グループは、イノベーションおよびデジタル化の最前線にある高付加価値かつオーダーメイドのソリューションを提供することにより、引き続き支援し、多様な顧客基盤（企業、金融機関、資産運用会社、公共団体、個人富裕層）へのサービスを改善する。特に、当グループは、以下のことを計画している。

- 欧州において新規顧客を獲得し、金融機関との事業を増加させ、欧州において個人富裕層顧客基盤を拡大する。
- 天然資源ファイナンスおよびストラクチャード ファイナンスに投資し、「売却を前提とするローン組成」ソリューションを発展させ、主要な市場活動を発展させることにより、欧州におけるクレジットの金融機関離れを支援する。
- 株式デリバティブ、ストラクチャード商品および社債販売業務を発展させることにより、グローバルマーケット事業における主導的な地位を強化する。
- カストディおよびファンド管理プラットフォームならびにプライム サービス事業を発展させることにより、取引後サービスにおける最先端に位置する。
- 欧州諸国においてプライベート バンキング部門およびリクソーを発展させる。2016年11月、当グループは、英国におけるプライベート バンキング部門の新ブランドであるクライノート ハンプロスの立ち上げを公表した。クライノート ハンプロスの立ち上げは、2016年6月のソシエテ・ジェネラルによるクライノート ベンソンの買収および英国におけるソシエテ・ジェネラルのプライベート バンキング部門の事業を強化するためのソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・ハンプロスとの進行中の買収に続くものである。この取引は、欧州、特に英国の中核市場における発展を加速化するための、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングの戦略の一部である。

2017年において、当グループは、依然として顧客の要求に厳密に重点を置いている戦略を継続する一方で、新たなより厳しい規制環境に従うこと、稀少資源（資本および流動性）の最適化消費、ならびにコスト管理および厳格なリスク管理を確保する。

資産の質、バランスが取れ、多様かつ顧客志向のモデルおよび過去数年間にわたり行われた変革努力を活用して、当グループは、成長機会を捉える有利な立場にある。

■ 最近の展開および将来の展望

マクロ経済の状況は、依然として不確実であり、2016年において対照をなした。ユーロ圏において、欧州中央銀行（ECB）の金融緩和政策および長引く石油の低価格はすべて成長の要因となったが、それにも関わらず、成長は依然として停滞気味だった。米国においては、2016年の厳しかった上半期以後、経済活動は回復したが、まだ最大限の可能性を実現したわけではなかった。結果的に、依然として低い失業率にも関わらず、連邦準備制度理事会（米国中央銀行）は、これまでの金融引締サイクルを下回るペースにするため、重要な利上げを制限せざるを得なかった。結局、2015年以降に新興国でみられた緩やかな成長率が、経済モデルの移行の結果としての中国の成長の構造的鈍化、ならびに投資不足に直面したブラジルおよびロシアの両国が経験した困難に示されるように、確認された。さらに、2016年の特徴としては、政治的リスクの突発的再燃もあった。

これらの不確実性の多くは、2017年も続くだろう。これにより、株式市場および外国為替市場で乱高下が生じる可能性がある。この観点から、中央銀行は、特にユーロ圏において、柔軟な金融政策を通じて引き続き世界経済を支援するだろう。

規制の観点からは、2016年は銀行同盟がさらに発展した1年であり、その3つの柱のうちの2つ（すなわち、単一監督メカニズムおよび単一破綻処理メカニズム）は現在発効し、これにより、欧州の銀行セクターの堅実性および安定性に寄与している。銀行はまた、引き続き持分を増強し、新たな債務比率要件（MREL－自己資本および適格債務の最低基準－ならびにTLAC－総損失吸収能力）の実施に向けての準備を開始した。新たなバーゼル4改革に関する議論は継続しており、リスク加重モデルの検討を最終的に必要とする可能性がある。

2017年において、世界経済の特徴は、OECD経済のゆっくりとした改善および中国経済モデルの継続的移行であろう。

ユーロ圏は、2016年において、持続的な経済成長の回復に取り組み、これにより財政赤字の削減は遅れる。ECBは、少なくとも2017年末まで金融緩和政策を継続するだろう。これにより、インフレ率も依然として低いであろう環境において、（2016年においてユーロ圏にみられた金利を若干上回っているものの）低レベルの市場金利を維持する。米国において、連邦準備制度理事会は、米国の成長の勢い（米国新政権の拡張的経済政策の一次的影響により強化される可能性がある。）に応じたペースで、2015年に開始された金融引締めを継続するだろう。これらの異なる金融政策にも関わらず、当グループは、長期金利が漸次上昇している欧州および米国の両方において、イールドカーブのわずかな急傾斜化を経験するだろう。

新興国において、2016年の成長は全体的に緩やかで、地域により異なった。この傾向は、特に中国成長モデルの継続的移行に関して、2017年も続くだろう。しかしながら、コモディティ生産国は、コモディティ価格の緩やかな上昇から恩恵を受けるだろう。特に、石油価格は、2016年末にOPEC内で締結された生産制限契約により最低保障されるだろう。

2017年の特徴は、2016年の一定の事象の後の極めて不確実な地政学的環境であるだろう。欧州連合の主要な数ヶ国（オランダ、フランスおよびドイツ）において重要な選挙が実施予定であり、同年はまたブレグジット交渉の開始の年ともなろう。さらに、（中東またはシナ海における）不安定性または緊張のいくつかの温床は、特定の世界の主要大国（米国、ロシアおよび中国）間の関係悪化の可能性があるように、世界経済に悪影響を及ぼす可能性がある。

2017年はまた、規制上の枠組（バーゼル改革、IFRS等）の安定化の年でもあり、大半の銀行にとって、金融危機に始まった増資サイクルの終了が特徴である。これに関連して、課題に直面している銀行は、それでもなお、持続的な長期成長モデルを発展させ、経済への資金供給能力を維持すべきである。実際に、最近の規制上の制約の追加は、一定の銀行活動の収益性にとって著しい重荷となり、結果として同セクターの特定の事業者の戦略および成長モデルに影響を与える。

欧州において、ユーロ圏内で今年実施予定の様々な選挙のため、2017年は、欧州の預金保険機構の創設に関して、銀行同盟の第3の柱にとって大して進歩のない年となるようにみえる。最終的に、この機構は、欧州の銀行セクターの安定化および強化に寄与するであろうが、銀行に多額の費用を課す可能性がある。

最後に、銀行は、一定の抜本的な変化、特にオペレーショナルかつリレーションシップのモデルの根本的な変革を銀行に要求する技術変化の加速化に引き続き適応しなくてはならない。

これに関連して、当グループの2017年の優先事項は、以下の通りである。

- デジタル移行の実施および加速化。特にフランス国内外両方におけるリテール バンキングネットワークのデジタル化。
- フランスにおけるオンライン バンキングのリーダーとしての地位を強化するためのブルソラマの積極的発展の継続。
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門のバランスのとれた事業モデルを強化するための新たな市場コンテキストに適合する取組みの遂行。
- 車両オペレーショナル リース・車両管理事業のセールスポイントの増強および有利な市況に基づくALDオートモーティブのIPOによる成長の可能性の利用。
- 特にアンタリウスに対するアヴィヴァ フランスの50%の持分株式の取得による統合された銀行・保険モデルの発展の継続。これにより、約15十億ユーロの追加資産を有するソシエテ・ジェネラル・インシュランスの事業ラインの地位の重要な強化が可能となる。
- 関連する費用およびリスクの厳格な管理を維持する一方で、組織の簡素化による顧客重視モデルへの移行の完了。
- 当グループの利害関係者、特に顧客間に信頼を築き、当グループの変革のまさに中心において、価値、リーダーシップの質および行動の完全性により、ソシエテ・ジェネラルの文化を発展させることを目指している文化および行動プログラムの展開。

さらに、当グループは、2017年末に向けて展開される中期戦略計画に取り組んでいる。

4 【事業等のリスク】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

本項は、当グループがさらされる様々なリスクの主要な要素および当グループが規制上の最低要件を遵守する能力について明確にすることを目的としている。

リスクの特定およびリスク マッピング

ソシエテ・ジェネラル・グループは、銀行業務およびそれぞれの環境における事業の運営に関連するリスクにさらされている。当グループが特定している主要なリスクは、信用リスクおよびカウンターパーティ リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、流動性リスクおよび資金調達リスクならびに構造的金利リスクおよび為替リスクである。当グループは、プライベート エクイティ リスクおよび保険事業に関連するリスクに加え、モデル化リスクおよび戦略リスクにもさらされている。

これらのリスクの要約は、各種類の定義も含め、「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」に記載されている。

内部統制の枠組および取締役会による監視

銀行業務のリスクは、主に3つの種類（信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスク）に分類される。

これらのリスクは、当行の貸借対照表における当該リスクの相当額を測定できるように、（リスク加重資産（RWA）に基づいて）評価および加重が行われる。

内部統制の枠組は、関与するリスクの性質および水準を管理し、それらについての有効な評価および統制を確実なものにするために、コミットメントに関するすべての決定に適用される。かかる枠組についての詳細は、「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」に記載されている。

独立した監督当局による監視および開示義務

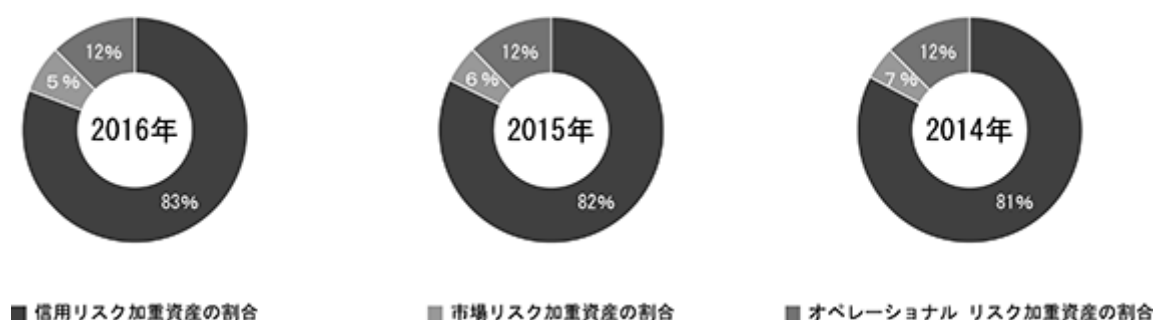
外部からの監視の観点から、銀行は、自らがさらされるリスクをカバーするために、適用ある規則に従って、資本のうち一定部分を保持しなければならない。これにより、銀行は、自らの財務バランスおよびグローバルな金融システムの財務バランスのいずれも危険にさらすことなく、事業の実施に内在する不確実性に耐えることが可能になる。したがって、割合として表示される資本要件（健全性資本をRWAで除して得た自己資本比率）は、リスク加重資産およびその他のコミットメントの水準に基づいて決定される。

公的機関は、銀行が負うリスクを制限するために、各種の比率（資本要件（特に自己資本比率およびCET 1 比率）、エクスポージャーの管理（レバレッジ比率）、短期資金需要（流動性カバレッジ比率（LCR））および長期資金需要（安定調達比率（NSFR）））を設定している。

監督当局は、健全性に関する控除またはアドオンを考慮した上で、各比率について遵守すべき最低水準を設定している。監督当局は、定期的な検査または監査によって、リスクの評価および管理に関する枠組の適切性ならびに評価されたリスクを踏まえた当グループの健全性資本の水準の適合性を検証する。監督当局はまた、改善についての勧告も行う。

ソシエテ・ジェネラル・グループの健全性を監督する当局は、欧州銀行監督機構を代理して行為する欧州中央銀行である。

■ 当グループのリスク加重資産の80%を超える信用リスク



本項には、金融商品に関連するリスク管理の情報ならびに欧州連合が採用したIFRSにより義務付けられている資本管理および規制上の比率の遵守に関する情報が含まれている。

かかる情報の一部は、連結財務諸表に対する注記の不可欠な部分を構成し、法定監査人の監査を受けている。かかる監査済の情報には「監査済」の注記が付されている（▲の印は監査済の部分の終わりを示す。）。

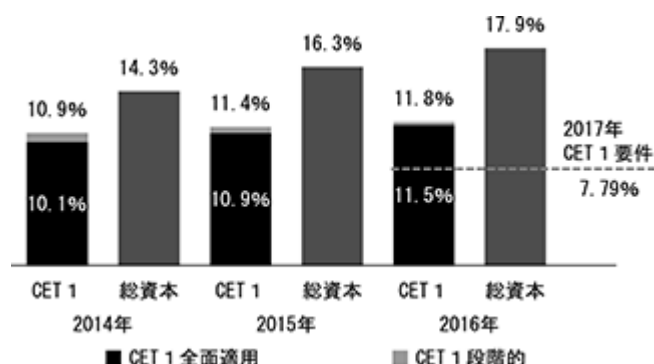
「Pillar 3 Report（第3の柱に関する報告書）」および健全性に関する開示に関するすべての情報は、ウェブサイト（www.societegenerale.com）の「Investors（投資家）」の項目内の「Registration Document（フランス有価証券報告書）」および「Pillar 3（第3の柱）」において開示されている。

（1） 主要指標：好調かつバランスの取れた財政状態

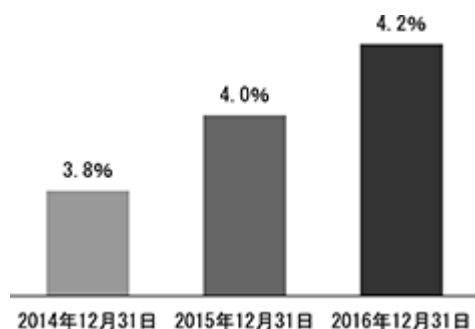
■ 自己資本比率⁽¹⁾（単位：%および十億ユーロ）



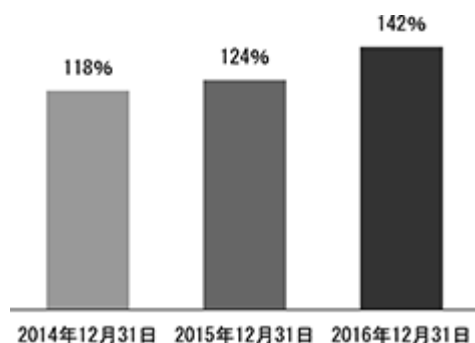
■ 段階的に適用および全面適用されたCET 1および自己資本比率⁽¹⁾



■ レバレッジ比率⁽¹⁾⁽²⁾

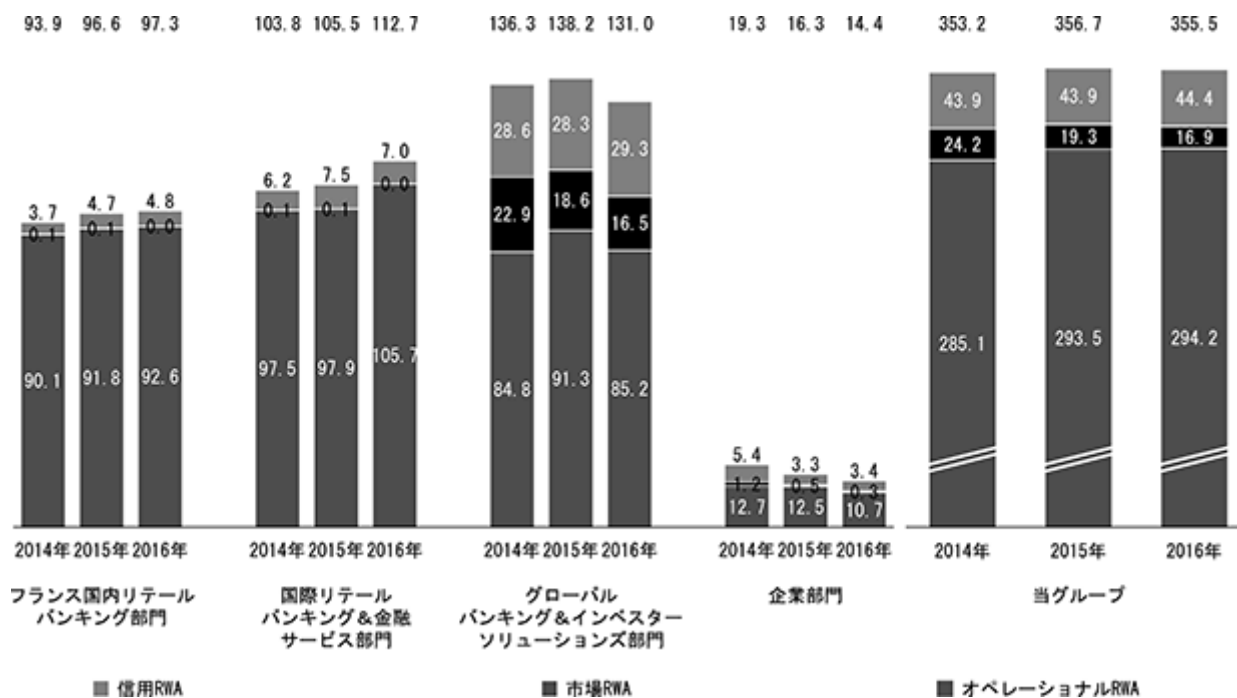


■ 1ヶ月の流動性カバレッジ比率（LCR）

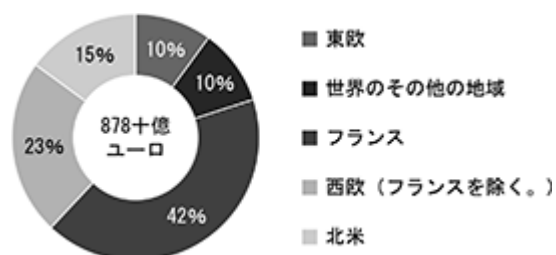


- (1) 全面適用された比率は、2013年6月26日に公表されたCRR/CRD4規制に基づく値（デンマークの保険の妥協案も含む。）であり、毎年12月31日に報告されている。
- (2) 2014年10月に欧州委員会により採択されたCRR規則（委任法）に基づく全面適用の場合の比率である。

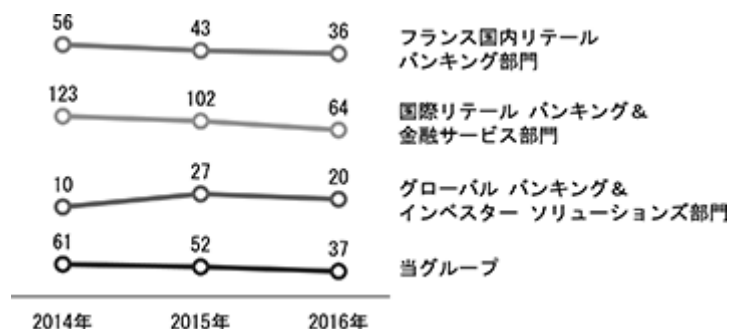
■ リスク加重資産（期末、単位：十億ユーロ）



■ 当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別内訳（2016年12月31日現在の貸付のデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）。）



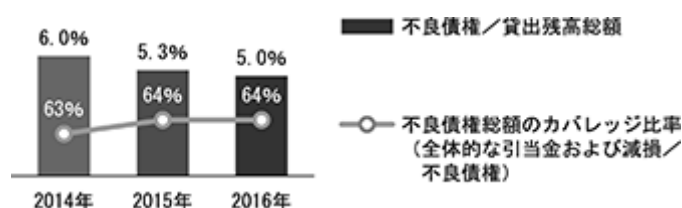
■ 商業的リスク費用（ベースス ポイント⁽²⁾）



■ EADの追加指標

	2014年12月31日	2015年12月31日	2016年12月31日
当グループのエクスポージャー合計（EAD） ⁽¹⁾ （単位：十億ユーロ）	722	806	878
先進国に対する当グループのEAD（%）	86%	90%	89%
投資適格のカウンターパーティに対する当グループのEAD（%）	64%	64%	65%

■ 不良債権総額



（1） EADは、フランスの規制に導入された資本要求指令（CRD）に従い提示される。

（2） 年間の引当金および減損を期末日前の4四半期の平均期末残高で除して計算される。

フランスの通貨金融法典第R.511-16-1条の規定に従い、ソシエテ・ジェネラルの総資産利益率（すなわち、純利益を連結決算の貸借対照表上の総額で除算した値）は、2016年は0.31%、2015年は0.33%であった。健全性の観点から、全面適用の場合の割合は、健全性目的により表2に反映された当グループの純利益を貸借対照表上の総額（表2）で除算し、2016年は0.31%、2015年は0.23%であった。

(2) リスク管理

本項の目的は、ソシエテ・ジェネラル・グループがさらされているリスクおよび関連する管理枠組を示すことである。

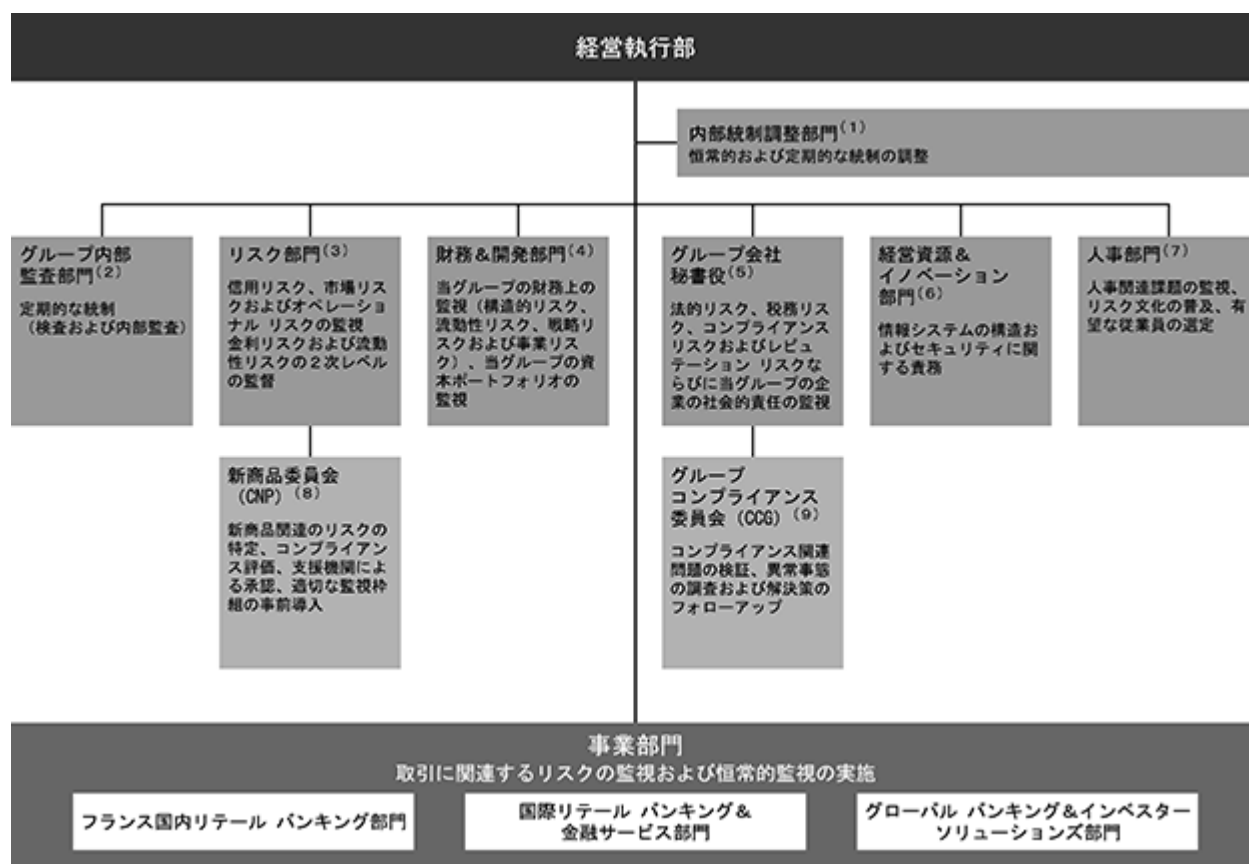
ソシエテ・ジェネラル・グループは、監督当局による監視ならびに金融機関および投資会社に適用される資本要件の規制（2013年6月26日付規則（EU）第575/2013号）の対象である。

バーゼル合意の第3の柱の枠組内において、詳細および基準化された内容は財務情報の開示を改善させる目的でリスク報告書に含まれる（かかる報告書および第3の柱のクロス リファレンスは当グループのウェブサイト上で閲覧可能である。）。

リスク分類システムおよびリスク管理の主要原則については、「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」に記載されている。

リスク監視担当部門の役割および責任

監査済 | ソシエテ・ジェネラルにとって、当グループが事業を行っているすべての業界、市場および地域における効果的かつ効率的なリスク管理体制の実践は、頑強なリスク意識とイノベーションの促進とのバランスを維持することと同様に不可欠である。当グループのリスク管理は上層部で監督されており、現行規制、特に銀行セクターの企業の内部統制ならびにフランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*（ACPR））の規制を受ける支払サービスおよび投資サービスの内部統制に関連する2014年11月3日付命令、ならびに欧州規制CRR/CRD 4に準拠している。▲（「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－コーポレート ガバナンスに関する会長報告」を参照のこと。）



- (1) 恒常的な統制および定期的な統制（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。）
- (2) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。
- (3) 信用リスク（下記「（4）信用リスク」を参照のこと。）、市場リスク（下記「（5）市場リスク」を参照のこと。）、オペレーショナル リスク（下記「（6）オペレーショナル リスク」を参照のこと。）
- (4) 構造的リスク（下記「（7）構造的金利・為替リスク」を参照のこと。）、流動性リスク（下記「（8）流動性リスク」を参照のこと。）、株式リスク（下記「（10）その他のリスク」を参照のこと。）
- (5) 法的リスクおよび税務リスク（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」を参照のこと。）ならびにコンプライアンスおよびレピュテーション リスク（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－コンプライアンス」を参照のこと。）
- (6) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」（情報システムに関連するリスク）および下記「（6）オペレーショナル リスク－オペレーショナル リスクの保険」（オペレーショナル リスクの保険）を参照のこと。
- (7) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。
- (8) 新商品委員会（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。）
- (9) グループ コンプライアンス委員会（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。）

監査済 | 特に、当グループのリスク管理戦略は、以下を主な目的とする。

- 財務部門および事業部門と共に当グループのリスク選好度を規定することにより、当グループの事業の展開および収益性に寄与すること。
- リスクの管理および監視のシステムを確立させることにより、当グループの持続可能性に寄与すること。
- 自らが開始した取引の第一責任を負う主力事業部門と綿密な協力関係にある事業ラインからのリスク管理システムの独立性を調整すること。

これは、以下の形態をとり得る。

- リスクの統制、管理および統治に関する明確な原則
- 当グループのリスク選好度の決定および公式な規定
- 効率的なリスク管理ツール
- 当行の各レベルにおいて構築および確立されるリスク意識▲

「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」に記載されている会長の報告は、当グループの連結の内部統制手続およびリスク管理方針の概要を説明している。

監査済 | リスクの種類

(内部統制およびリスク管理に関する会長の報告)

当グループのリスク管理の枠組には、以下の主要な種類のリスクが含まれる。

- 信用リスクおよびカウンターパーティ リスク（集中の効果を含む。）：当グループの顧客、発行体その他のカウンターパーティがその財務上のコミットメントを履行できない状況から生じる損失リスク。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティリスクが含まれる。また、信用リスクは、個人のリスク、カントリー リスクおよびセクター集中リスクにより、さらに高まる場合がある。
- 市場リスク：市場パラメータの変動、パラメータの不安定性およびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価格に係る損失リスク。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。
- オペレーショナル リスク：プロセス、人材もしくは情報システムの不足もしくは不備または外部の事象から生じる損失リスク。これには、以下のリスクが含まれる。
 - － 不遵守リスク（法的リスクおよび税務リスクを含む。）：当グループの事業活動を規制する規定の不遵守を理由とする裁判所の命令による制裁、行政処分もしくは懲戒処分のリスクまたは重大な財務損失のリスク。
 - － レピュテーション リスク：当グループによる取引関係の維持または従事および資金調達源へのアクセスの保持に悪影響を及ぼす可能性のある顧客、カウンターパーティ、株主、投資家または規制当局の側の否定的な見解から生じるリスク。
 - － 不祥事リスク：企業の不祥事または従業員もしくは金融機関自体の不適切な行動により、顧客、市場もしくは当グループ自体または銀行業界全体のイメージおよび評判に被害が及ぶリスク。
- 構造的金利・為替リスク：金利または為替レートの変動によって、金利差益または固定金利の構造的なポジション価値に損失が生じるリスク。構造的金利・為替リスクは、営業活動および企業部門による取引によって生じる。
- 流動性リスクおよび資金調達リスク：流動性リスクは、当グループがその金融債務を合理的コストで返済することができないリスクと定義されている。資金調達リスクは、当グループがその商業的目標に合致する活動に必要な資金を競争力のあるコストで調達することができないリスクと定義されている。
- 専門金融サービス事業に関連するリスク：当グループは、車両オペレーショナル リース子会社を中心とする専門金融サービス事業を通じて、残存価値リスク（リース終了時の資産の正味再販価値が推定価値を下回るリスク）にさらされている。
- 未公開株式リスク：性質上、未公開株式に該当する保有持分に関連する損失リスク。
- 戦略リスク：特定の事業戦略の選択に伴うリスクまたは当グループがその戦略を遂行できない場合に生じるリスク。
- モデル リスク：当グループは、その事業活動においてモデルを活用している。特定のモデルの選定およびパラメータの設定上、現実の単純化が必須であり、その結果、リスクの評価が不正確となる可能性がある。
- 保険事業に関連するリスク：当グループは保険子会社を通じて、保険事業に関わる様々なリスクにもさらされている。これらのリスクには、貸借対照表管理リスク（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティ リスクおよび為替リスク）に加えて、保険料率リスク、死亡率および保険金請求が増大するリスクが含まれる。
- さらに、当グループの既存リスクを悪化させる可能性のある気候変動リスクとして、物理的リスク（異常気象事象の頻発化）および移行リスク（新規の炭素規制）の双方が特定されている。▲

リスク要因

1. 世界の経済および金融市場は非常に不安定な水準を継続して示しており、当グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

世界的金融機関の一端として、当グループの事業は、主に欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化によって影響を受ける。当グループは、特に、資本市場もしくは信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的もしくは世界的な不況、コモディティ価格（石油を含む。）、為替レートもしくは金利の急激な変動、インフレーションもしくはデフレーション、ソブリン債の格付けの格下げ、構造改革もしくは債務不履行、または地政学的な有害事象（テロリズム行為および軍事紛争を含む。）から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。こうした事象は、急速に展開しヘッジできない可能性があり、短期間または長期間で金融機関の事業環境に影響を及ぼし、当グループの財政状態、経営成績またはリスク費用に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

金融市場は、ユーロ圏の様々な国々のソブリン債に関する懸念および米国の金融政策の引き締めのパースに関する不確実性に加え、中国経済の減速に関する懸念を受けて、近年著しい混乱に陥っている。特定の産油国における原油価格の低下に対する調整が不十分であることもまた、不確実性の要因である。近年、英国および米国において実施された国民投票により、保護主義の強化に回帰するリスクが示されている。万が一そのような動きが確認され、強力な保護主義政策が実施されることとなった場合には、強みである国際貿易に影響が及ぶ可能性がある。さらに、金融市場の不安定性が増すと同時に、これらの突発的かつ重大な政策転換により引き起こされた不確実性に加え、来たる欧州連合諸国の選挙により生じる可能性のある結果が、経済活動および借入需要に影響を与える可能性がある。

ユーロ圏では、長期にわたる需要の低迷および低インフレにより、デフレのリスクが高まり、金利の低下を通じて特にリテールバンクに対する金利マージンへの影響によって銀行に対する悪影響が過去に生じており、将来においても継続する可能性がある。当グループは、主権国家、金融機関またはその他の信用取引のカウンターパーティが支払不能となるかまたは当グループに対する債務を履行することができなくなった場合、重大な損失リスクにさらされる。ユーロ圏における緊張の再来は、当グループの資産価値の大幅な下落をもたらし、経済危機の影響を受けた国家における貸倒損失の増加につながる可能性がある。過去の歴史的傾向に基づいて予測される回収可能性（不正確であることが判明する可能性がある。）に従って、当グループがその資産価値を回収できない場合、当グループの業績はさらなる悪影響を受ける可能性がある。また、マクロ経済が顕著に下降した場合、ユーロ圏または中・東欧諸国といったユーロ圏と密接に関連している国における当グループの事業および／または子会社の資本再構成を支援するために、当グループが資金投資を行う必要性が生じる可能性がある。当グループによる一部の国における活動および／または子会社は、現地または国家当局により課される緊急の法的措置または規制の対象となり、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2. 政府、中央銀行および規制当局により実施された例外的措置の多くは修正されまたは終了する可能性があり、欧州レベルでの措置は実施上のリスクに直面している。

金融危機に対応して、政府、中央銀行および規制当局は、金融機関および主権国家を支援し、それにより金融市場を安定化させる措置を実施した。中央銀行は、特に、長期間にわたって金利を歴史的な低水準に引き下げるにより、金融機関の流動性へのアクセスを促進させる措置を実施した。様々な中央銀行が、銀行に提供される流動性の金額および期間の大幅な増加ならびに担保要件の緩和を決定し、一部の例では、国債、社債および不動産担保証券の直接市場購入を含む、金融システムに相当量の流動性を投入する「非従来の」な措置の実施を決定した。これらの中央銀行は、単独または連携して、金融政策の引締めを決定する可能性があり、これにより金融システムの流動性が大幅かつ突然に減少し、金利水準に影響を及ぼし得る。米国では、米連邦準備制度理事会が2015年12月に主要金利の引上げを開始し、市場は金利の引上げのペースならびにドナルド・トランプによる新たな米国の大統領政権の予算および財政政策に対応した潜在的金融政策に着目している。こうした金融政策における変更およびこれらの潜在的影響に対する懸念は、金融市場の不安定性を増大させ、米国の金利を大幅に上昇させる可能性がある。世界的な経済成長および米国の経済成長の好調さに対する不透明性を考慮すると、こうした変更は金融機関に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、それに従い、当グループの事業、財政状態および経営成績にも悪影響を及ぼす可能性がある。

ユーロ圏において、欧州中央銀行（以下「ECB」という。）は、2014年6月から主要金利を引下げ（預託機関に対するマイナスの金利を含む。）、2つの長期対象借換業務（以下「TLTRO」という。）を開始し、様々な資産（資産担保証券（以下「ABS」という。）、カバード ボンド、ソブリン債および2016年からは社債）の買入プログラムを導入し、強化した。2016年12月に、ECBは資産買入額を2016年4月以降の月額80十億ユーロと比較して2017年4月以降は月額60十億ユーロに引き下げることを公表し、これらの資産の買入れは少なくとも2017年12月まで延長される予定である。これらすべての措置があるにも関わらず、一定のユーロ圏の加盟国における財政の緊張回復は困難であり、国境を越えた資本の移動を規制する国家政策を生み出す可能性がある。

3. 当グループの業績は、地域市場のエクスポージャーによる影響を受けることがある。

当グループの業績は、当グループが事業を行っている国（すなわちフランス、その他の欧州連合諸国および米国）の主要市場における経済的、財政的および政治的な状況により重大な影響を受ける。当グループの主要市場であるフランスについては、成長が回復し、低金利により住宅市場は上向きになったが、かかる分野において事業活動が後退する可能性が当グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、結果的に貸付需要の低下、不良債権の割合の増加および資産価値の下落をもたらす。その他の欧州連合諸国においては、現在の景気回復の鈍化または停滞、例えば欧州連合からの英国の離脱（以下「ブレグジット」という。）後の影響により、貸倒損失が増加し、引当金水準が上昇する可能性がある。

当グループは、特にロシアおよびその他の中・東欧諸国に加えて、北アフリカ等の新興市場においても商業銀行業および投資銀行業を行っている。新興市場における資本市場および証券取引に関する活動は、先進国市場におけるかかる活動と比較してより不安定であり、政治不安および為替変動等の一定のリスクの影響に対しても脆弱である可能性がある。高水準の不確実性はこれらの市場に関して継続し、その結果として関連するリスクにさらされる可能性は高いと考えられる。これらの市場に影響を与える経済および政治の悪化は、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また、ロシアにおいてこのことは強くあてはまる。ウクライナの危機の結果、2014年3月以降、米国、欧州連合およびその他諸国ならびに海外機関はロシアの個人および事業体に度々制裁を与えている。これらの制裁は、世界の石油価格の大幅な低下に伴い、ロシアにおけるルーブルの価値に加え、財政状態および経済活動に悪影響を与えている。西洋諸国および／またはロシア連邦による地理的緊張および／または追加的制裁の増加および石油価格のさらなる低下によりさらに悪化するリスクがある。

4. 当グループは、国内市場を含め、競争の激しい業界で事業を行っている。

当グループは、事業を行う世界市場および地域市場において激しい市場競争にさらされている。世界的なレベルでは、当グループは主にその主力事業部門（フランス国内リテール バンキング部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門および企業部門）において競合他社と競合している。当グループは、フランスを含む地域市場においては、地域で設立された銀行、金融機関、金融およびその他のサービスを提供する企業ならびに（場合により）政府当局との激しい競争に直面している。この競争は当グループのすべての事業部門にわたって存在する。

フランス国内では、バンキングおよび金融サービス部門における主要な国内の競合他社の存在に加えて、新たな市場の競合他社（オンラインのリテール バンキングおよび金融サービス プロバイダー等）が、当グループのほぼすべての商品およびサービスに関して競争を激化させている。フランス市場は十分に成長した市場であり、当グループはその事業部門の大部分において高い市場占有率を維持している。主要な事業部門において市場占有率を維持または増加することができない場合、当グループの財政状態および経営成績は悪影響を受ける可能性がある。また、当グループは重要な存在感を有するその他の地域別市場における現地の参加者との競争にも直面している。広範囲の金融サービスを提供する機関の他企業による買収もしくは統合または破産によって、金融サービス業界の特定の部門では、徐々にさらなる集中化が進んでいる。こうした変化によって、残存する当グループの競合他社は、豊富な資産およびより広範囲の商品およびサービスならびにさらなる地理的多様性の提供力といったその他の利点を獲得する可能性がある。これらすべての要因の結果として、また、競合他社が価格の引下げによる市場シェアの拡大に努めていることから、当グループは過去に価格圧力を受けており、今後も同様の圧力に直面する可能性がある。

世界的なレベルにおける競争ならびにフランス国内およびその他の重要な市場における地域レベルの競争は、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

５．レピュテーション被害は当グループの競争力を弱める可能性がある。

当グループの財政力および統合性のレピュテーションは、顧客およびその他のカウンターパーティ（監督当局、卸売業者等）との信頼関係を構築し、相互の関係を発展させるために不可欠である。当グループのレピュテーションは、当グループに起因する事象、管理手段の欠陥、コミットメントまたは戦略的決定（事業活動、リスク選好度等）の不遵守または当グループの制御できない事象および行為により被害を受ける可能性がある。正当か不当かに関わらず、当グループに関する不利な評判は当グループの事業および競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループのレピュテーションは、内部統制措置（オペレーショナル リスク、規制リスク、信用リスク等）の脆弱さ、もしくはそれに基づく対クライアントとの関係等における従業員の不正行為（消費者保護法の不遵守）、または市場の一体性に影響を及ぼす問題（市場における不正行為および利益相反）により、悪影響を受ける可能性がある。当グループのレピュテーションは、外部の不正によっても影響を受ける可能性がある。同様に、透明性の欠如、コミュニケーション上の誤謬、または財務実績の修正再表示もしくは訂正によりレピュテーションの問題が生じる可能性がある。かかる事象が与える影響は、状況次第であり、マスコミの過剰な報道の対象になるかによっても異なる。レピュテーション被害は、当グループの経営成績および財政状態または従業員を引き付けて離さない手腕に重大な悪影響を及ぼす、事業および投資家の信頼の損失または顧客（および見込客）の損失につながる可能性がある。

６．当グループは資金調達手段およびその他の流動性の源泉に依拠しているが、これらは当グループが制御できない理由によって制限される可能性がある。

当グループの事業にとって、短期的および長期的融資による資金調達を行う能力は不可欠である。ソシエテ・ジェネラルは、預金の受入れ、長期債、約束手形およびコマーシャル ペーパーの発行ならびに銀行融資または信用枠の取得により、無担保の資金調達を行っている。また、当グループは資産の大部分に対して、買戻契約の締結を含む担保付の資金調達に努めている。当グループが許容できると考える条件で担保付のもしくは無担保の債券市場に参入できない場合、または顧客預金の大幅な減少を含む不測の現金もしくは担保の流出に直面する場合には、当グループの流動性は低下する可能性がある。さらに、当グループが顧客預金収集の十分な水準を維持できない場合（例えば、競合他社が預金者に対して支払う金利を引き上げることにより顧客が別の機関に預金を移し替えることを理由とする。）、当グループはより費用のかかる資金調達を強いられる可能性があり、これによって当グループの純金利差益および利益は減少する可能性がある。

当グループの流動性はまた、全体的な市場混乱、第三者に影響を及ぼす運営上の困難、金融サービス業界一般に関する否定的見解、特に当グループの短期もしくは長期の財政的な見通し、信用格付けの変動または当グループもしくはその他金融機関の市場における参加者の認識といった、当グループが制御または予期できない要因によって悪影響を受ける可能性がある。

当グループの信用格付けは、当グループの融資による資金調達および一定の取引収入に重大な影響を及ぼす可能性がある。信用格付けが格下げされた場合、一定の店頭取引契約およびその他の有価証券に関する契約に関して、当グループは一部のカウンターパーティに対して追加的な担保提供を要求される可能性がある。格付機関は、特に発行体に特有の要因（ガバナンス、収益の水準および質、適正資本、資金調達、流動性、リスク選好度およびリスク管理、資産の質、戦略的方向性、事業融合ならびに負債構造等。）を監視している。さらに、格付機関は、法規制上の背景および銀行が業務を行うマクロ経済環境を考慮している。したがって、上記の要因のいずれかが悪化することによって、当グループおよび欧州の金融業界のその他の機関の格付けが引き下がる可能性がある。

一定の事由（当グループの信用格付けが一定の基準値を下回るまで格下げされ、当グループが必要な担保を取得できない場合を含む。）および債務の条件に規定されるその他の債務不履行事由が発生する場合、貸手は当グループの債務の一部の返済期限を繰り上げることができる。債務不履行の結果として当該貸手が支払期日が到来する残高の全額の返済を要求する場合、当グループは、十分な量の代替的な資金を許容可能な条件でまたは全く確保することができず、当グループの資産では債務残高の全額返済を賄えない可能性がある。

さらに、当グループの資本市場から資金を調達する能力および長期無担保融資の費用は、債券および信用デリバティブ市場のいずれにおいても、直接的に信用スプレッドに関連しており、これらもまた当グループが制御および予測できないものである。流動性の制約は、当グループの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティに対する債務支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

7. 長期化する金融市場の衰退またはかかる市場の流動性の低下は、資産売却を困難にし、重大な損失につながる可能性がある。

当グループの多くの事業において、長期化する金融市場変動、特に資産価値の下落は、関係する市場活動の水準を低下させ、流動性を低下させる可能性がある。このような状況において、当グループがポジションの悪化を適時に止めることやポジションのヘッジを調整することができない場合は、重大な損失につながる可能性がある。当グループが保有している資産のうち、市場が性質上比較的非流動的であるものについては、特にその傾向が強くなる。銀行間のデリバティブ契約等、規制市場またはその他の公共の取引プラットフォームで取引されていない資産は、それらの市場価値ではなく、当グループの内部モデルに基づいて評価される。このような資産価格の下落を監視または予測することは困難であり、当グループは予想外の損失を被る可能性がある。

低金利および金融緩和政策の継続は、利回りを求める金融市場の一定の参加者の新たな行動につながる可能性があり、結果として満期の延長、商品のさらなる複雑化、新たな市場慣行の出現等をもたらす可能性がある。かかる背景により、ストレス期間における金融市場の流動性が減少し、市場の混乱または株価の瞬間的な急落のリスクが増加する可能性があり、これらは、当グループが所有している資産の損失および減損につながる可能性がある。

８．金融市場の不安定性は、当グループがその取引活動および投資活動において重大な損失を被る要因となる可能性がある。

金融市場の不安定性は、債券市場、外国為替市場、コモディティ市場および株式市場の取引ポジションおよび投資ポジションならびにプライベート エクイティ、不動産およびその他の投資における当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。近年、激しい市場の混乱および極度の市場不安が起こったことおよび将来再び起こる可能性があることにより、当グループの資本市場における活動は重大な損失を被る可能性がある。かかる損失はスワップ、先物契約および先渡契約、オプションならびにストラクチャード商品を含む、広範囲の取引商品およびヘッジ商品に影響を及ぼす可能性がある。

金融市場の不安定性により、市場傾向を予測して効果的な取引戦略を実施することが困難になり、また価格が下落した場合は、ロング ポジション（純額）による損失リスクが増大し、反対に価格が上昇した場合はショート ポジション（純額）による損失リスクが増大する。かかる損失は、多額である場合、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

９．金利の変動が当グループのバンキングおよびアセット マネジメント事業に悪影響を与える可能性がある。

受取利息から生じる当グループの業績の割合は、欧州および当グループが営業を行うその他の市場における金利の変更および変動による影響を受ける。金利感応度とは、市場金利の変動と純金利差益およびバランスシート上の価値の変動との関係性をいう。当グループの支払利息と受取利息との間の不一致は（適切なヘッジがない場合）、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

10．為替レートの変動は、当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが事業を行う主要通貨はユーロである。しかしながら、当グループの事業の大部分は、米ドル、英ポンド、日本円、チェコ コルナ、ルーマニア レウおよびロシア ルーブル等のユーロ以外の通貨で行われている。当グループは、収益および費用または資産および負債の通貨が異なる点で、為替レートの変動にさらされている。当グループは連結財務諸表を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで開示しているため、財務諸表の作成における換算リスクにもさらされている。これらの通貨のユーロに対する為替レートの変動は、外国為替エクスポージャーを軽減するために当グループがヘッジを実施し得るにも関わらず、当グループの連結経営成績、財政状態およびキャッシュ フローに対して悪影響を与える可能性がある。さらに為替レートの変動は、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価格（ユーロ建）にも影響を与える可能性がある。

11. 当グループは、事業を行うそれぞれの国における広範囲な監督および規制枠組の対象であり、かかる規制枠組の改正は当グループの事業に重大な影響を与える可能性がある。

当グループは、事業を行うすべての法域において広範囲な監督および規制の対象になっている。銀行に適用される規則は、主としてリスク エクスポージャーの軽減、銀行の安定性および財務上の堅実性の維持ならびに顧客、預金者、債権者および投資家の保護を目的としている。金融サービス プロバイダーに適用される規則は、特に金融商品の販売、割当ておよびマーケティングを規制する。また、当グループの銀行事業体は、事業を行う国における適正資本および流動性に関する要件も遵守しなければならない。これらの規則および規制の遵守には、多大な資源が必要となる。適用される法的規制の不遵守は、罰金、当グループのレピュテーション被害、事業の強制的な停止または営業免許の取消しにつながる可能性がある。

金融危機の発生以来、数々の国内外の立法機関および規制機関ならびにその他の団体により、様々な措置が提案、検討および導入された。これらの措置の一部は既に実施されているが、その他の措置については審議中である。したがって、将来の影響、また場合によってはこれらの措置により生じ得る結果を正確に予測することは、依然として困難である。

特に、欧州連合におけるバーゼル3改革は、2014年1月1日に発効した資本要件規制（以下「CRR」という。）および資本要求指令4（以下「CRD4」という。）を通じて、2019年またはそれより後の時期まで長期にわたり一定の要件を段階的に導入しながら実施されている。バーゼル3は、銀行セクターの抵抗力の向上を目的とした、資本および流動性規制を強化するための世界的規模の規制枠組である。世界的な銀行の構造的なリスク エクスポージャーに向けた勧告および対策（追加的な損失吸収力の要件を含む。）が、バーゼル委員会および2009年のG20ロンドン サミット後に設置された金融安定理事会（以下「FSB」という。）によって導入されている。ソシエテ・ジェネラルは、世界的な銀行の中でも特にFSBによって「グローバルにシステム上重要な銀行」（以下「G-SIB」という。）と称されており、結果として追加的な資本バッファ要件が課される可能性がある。

フランスでは、銀行業務の分離と規制に関する2013年7月26日付の法律第2013-672号（欧州連合の財政法とフランスの規制を同調させるための様々な措置を規定した2014年2月20日付政令第2014-158号により改正済み。）（以下「銀行法」という。）は、大規模な金融機関による一定の市場業務が「投機的」（言い換えれば、資金調達目的としては有用ではない）とみなされた場合の市場業務の分離を義務付けている。（値付け、資金管理等のように）法律に基づく例外が適用されない限り、かかる義務はすべての銀行が行う自己の取引に適用される。当グループは、銀行法に従い、2015年7月1日以降、関連する業務を分離して特別子会社に承継した。

欧州連合の財政法とフランスの規制を同調させるための様々な措置を規定した2015年8月20日付政令第2015-1024号（以下「本政令」という。）は、金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定する2014年5月15日付指令2014/59/EU（以下「BRRD」という。）をフランス法として法制化するため、フランスの通貨金融法典の規定を改正した。銀行法に含まれている多くの規定は、既に施行されている本政令の規定と類似している。2015年9月17日付行政命令第2015-1160号ならびに(i)再建計画、(ii)破綻処理計画、および(iii)破綻処理の実行可能性のある組織またはグループの評価基準に関する2015年9月11日付の3つの命令は、フランス法にBRRDを組み込む本政令の規定を補完するために2015年9月20日に発表された。

本政令は、ECBの直接の監督下におかれる金融機関（例えばソシエテ・ジェネラル。）ならびに金融システムの中で大きな割合を示す金融機関および投資会社に対し、これらの機関の財政状態に大幅な悪化が生じた場合に実施され得る再建計画を策定し、ECBに提出することを求めている。本政令は、ACPRの破綻処理手続中の機関に対する権限を拡大させるものであり、具体的には、事業の処分、ブリッジ金融機関の設立、アセットマネジメント ビークルへの資産の譲渡、もしくは資本性有価証券および適格債務における条件（満期日、および／もしくは利息の変更ならびに／または一時的な支払停止命令を含む。）の減額および転換または変更を認めるもの（ペイルイン・ツールと称される。）である。かかる改革は、当グループおよびその構造ならびにグループ資本および債務構造に多大な影響を与える可能性がある。

2014年7月15日付規則（EU）第806／2014号は、単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組内で金融機関および特定の投資会社の破綻につき、一律の規則および一律の手続を策定し、単一破綻処理委員会（以下「SRB」という。）を創設した。2015年1月1日からSRBは、破綻処理計画の目的でACPRから情報を収集し、連携する権限を有している。2016年1月1日から、単一破綻処理メカニズムの枠組内において、ACPRが有する破綻処理の権限はSRBの権限に劣後している。かかるメカニズムの効力発生は、当グループおよびその構造に現時点では予測もできない方法で影響を与える可能性がある。

2014年11月以降、ソシエテ・ジェネラルおよびユーロ圏のその他のすべての主要金融機関は、単独の監督メカニズムの一環としてECBの直接的な監督下に置かれている。上記に記載の通り、ソシエテ・ジェネラルは、2016年1月から単一破綻処理メカニズムの下でも監督されている。かかる新規の監督構造の当グループに対する完全な影響を十分に評価することはまだできない。

自己資本および適格債務の最低基準（以下「MREL」という。）比率は、BRRDで定義されており、本政令によりフランス法として施行された。MREL比率は、2016年1月1日から効力が生じている。MREL比率とは、破綻処理時の損失を吸収することのできる自己資本および適格債務の最低基準である。かかる基準は、金融機関の全債務および自己資本に対する自己資本および適格債務の割合として計算される。

総損失吸収力（以下「TLAC」という。）比率は、G20の要請の下、FSBが設けたものである。2015年11月、FSBは、TLACタームシートを含む「G-SIBに対する破綻時損失吸収および資本再構築に係る原則」の最終案をまとめた。かかる最終案において、外部TLACおよび内部TLACの新たな国際基準が設けられた。2015年11月9日に発表され、アンタルヤでG20首脳に承認された最終タームシートは、G-SIBの新たな国際基準となる以下のTLAC原則を規定している。

（i）G-SIBは、バーゼル3の枠組に規定される規制上の要件の最小値だけでなく、TLAC比率の基準も満たす必要がある可能性がある。とりわけ、G-SIBは、2019年1月1日以降、バーゼル3基準での資本バッファに加え、破綻グループのリスク加重資産に対し16%以上のTLACの最低所要水準（以下「RWA比のTLACの最低所要水準」という。）の達成を求められている。2022年1月1日以降、RWA比のTLACの最低所要水準は18%以上になる予定である。また、TLACの最低所要水準は、バーゼル3におけるレバレッジ比率の分母に対して、2019年1月1日以降は6%以上でなければならない、2022年1月1日以降は6.75%以上でなければならない。上記の最低基準に加え、母国の当局は、追加で各企業に特殊な要求を課す可能性がある。

(ii)最終タームシートは、TLAC適格外部商品の基本的な特性を定めている。TLAC商品は、営業上の負債に（構造的、契約的、または法的に）劣後しなくてはならないが、欧州の銀行では、規制当局の承認があれば、シニア債を限定的に含めることが認められた（2019年にはRWA比の2.5%、2022年にはRWA比の3.5%）。TLAC商品は、満期までの残存期間が必ず1年以上なければならない。付保預金、要求払い預金または短期預金、デリバティブおよび仕組債は除外される。

(iii)リスクの波及を防ぐために、G-SIBは、他のG-SIBが発行したTLAC適格外部商品および適格債務に対して有するエクスポージャーを、自身の保有するTLACから控除することが求められる可能性がある。

MREL比率およびTLAC比率が当グループおよびその構造に与える影響は、現時点では完全に予測することができないが、当グループの財政状態および資金調達コストは重大な影響を受ける可能性がある。

2010年の米国のドッド フランク ウォール ストリート改革および消費者保護法（以下「ドッド フランク法」という。）は、銀行の監督および規制を強め、金融安定化に寄与することを目的とした重要な金融規制の改革の一般的な枠組を規定するものである。米国で施行されたドッド フランク法およびその他の同様の金融危機後の規制により、コストが増加し、事業が制限され、結果として、さらなる規制監督に加えて、銀行に悪影響のある追加的な措置の導入のリスクを高めることとなった。また、ドッド フランク法により、米国の規制当局（主にCFTCおよびSEC）のソシエテ・ジェネラルに対する規制および管轄権が強化され、当グループは追加的な管理および監督措置の対象となった。

ドッド フランク法はまた、自己勘定取引活動ならびにヘッジファンドおよびプライベート エクイティ ファンドが関わるような一定の取引に関する銀行機関およびその関連会社の能力の規制に加えて、システミック リスク管理、銀行の健全性基準、破綻したシステム上重要な金融機関の秩序ある清算、店頭デリバティブの規制ならびに顧客および投資家保護を強化する新たな措置を規定している。

一定の規則および規制は依然として草案段階であり、実施または経過期間の対象となっていないが、大半の規則および規制は最終案となっており、当グループの事業活動に対して一定の制限が課されることに加えて、追加のコストが発生しているかまたは将来的に発生する可能性がある。新たな米国の大統領政権は、これまでとは異なる政策目標を掲げており、代替的な金融規制を実施する可能性があるが、当面の間、かかる政策の差異による影響は未知数である。かかる新たな政策および新たに提案された規制または法律がひとたび採用されれば、当グループならびに／またはソシエテ・ジェネラルが発行した有価証券の価値および流動性に影響を及ぼす可能性がある。

2012年に公表された欧州市場インフラ規則（以下「EMIR」という。）は、デリバティブ市場の参加者に対して、かかる市場の安定性および透明性の向上に向けて新たな制約を課した。特に、EMIRは、これらの参加者に対して十分に流動的かつ標準化されているとみなされる商品に関して清算機関を利用すること、すべてのデリバティブ商品取引に関して取引情報蓄積機関に報告することおよび清算機関によって清算されないOTCデリバティブに関してリスク緩和策（担保交換等）を実施することを義務付ける。こうした措置の一部は既に実施されているが（例えば、一定の金利デリバティブおよび信用デリバティブの強制的な一括清算。）、それ以外の措置は2017年に効力が生じる予定であり（例えば、未清算の取引の当初証拠金および変動証拠金の交換等）、これらの影響を正確に予測することは困難である。当初証拠金および変動証拠金の交換要件は、広範囲の担保契約の交渉を含む。また、証券金融取引の透明性および再活用について規定した2015年11月25日付規則（EU）第2015/2365号は、2015年12月23日付の欧州連合の官報に掲載された。かかる規則は、EMIRのカウンターパーティに対する一定の義務（取引情報蓄積機関に対する証券金融取引の報告義務を含む。）を規定している。また、かかる規制は、これらの取引で受け取った担保の再使用に係るリスクに関する情報をカウンターパーティに提供する義務についての重要な条項を含んでいる。未清算の店頭デリバティブに関するドッド フランク法に基づく当初証拠金の交換要件の第1段階は、2016年9月1日から施行された。

2015年1月、欧州銀行監督機構（以下「EBA」という。）は慎重な評価に関連する基準を定めた規制技術基準（以下「RTS」という。）の最終草案を公表した。公正価値資産の慎重な評価は、既にCRD3で明確にされており、RTSは欧州全体に慎重な評価の統一基準を導入する。追加的評価調整（以下「AVA」という。）は、かかる慎重な評価および会計上の公正価値の差と定められている。かかる追加的評価調整は、「普通株式等Tier1資本」から差し引かれており、そのため銀行の適正資本比率に影響する可能性がある。

最後に、規制の枠組の調和を促し、銀行間のリスク加重資産（以下「RWA」という。）の算定方法のばらつきを削減に向けて、さらなる改革が検討されている。具体的には、市場リスクに対して内部的にモデル化され標準化された手法（市場リスクの最低所要資本要件）の改革の最終案は、2016年1月に発表された。CRR2の枠組を通じた実施は欧州レベルで進行中であり、正確なタイムラインはまだ確定していない。官報における公表日後、銀行に対して2年間の実施期間が与えられる予定である。銀行は、新基準での報告が2020年末から2021年初頭になると予想している。

12. 金融機関の破綻処理に関するフランス法および欧州の立法により、当行が破綻処理の条件を満たしているとみなされた場合、当行が発行する負債性証券（以下「本負債性証券」という。）の減額または株式への転換その他の破綻処理措置が義務付けられる可能性がある。

金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定するBRRDが、2014年7月2日に施行された。BRRDは、指令であるため、フランス国内では直接適用されず、国内法化されなければならなかった。本政令により、BRRDはフランス法として国内法化され、それに伴いフランスの通貨金融法典も改正された。かかるフランスの政令は、BRRDの施行を明確化する規定も組み込んだ2016年12月9日付の法律第2016-1691号により正式に承認された。

BRRDならびに欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付規則（EU）806/2014号（以下「SRM規則」という。）は、金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する欧州連合全域にわたる枠組を設定することを目的に掲げている。BRRDが規定する制度は、特に、金融機関の破綻が経済および金融のシステムに与える影響（納税者の損失に対するエクスポージャーを含む。）を最小化しつつ、経営難に陥った、または破綻した金融機関に十分早期に、かつ迅速に介入することによって、かかる金融機関の重要な金融および経済に係る機能の継続性を維持するための信頼性のある措置を実施する権限を各欧州連合加盟国が指定する当局（以下「破綻処理当局」という。）に与えるために必要であるとされている。SRM規則により、破綻処理の権限は一元化され、SRBおよび各国の破綻処理当局に付与される。

BRRDおよびSRM規則により破綻処理当局に付与される権限には、資本性証券（劣後負債性証券を含む。）および適格債務（低順位の証券だけではすべての損失を吸収することができないことが判明した場合は、高順位の負債性証券を含む。）に、一定の優先順位に基づいて、破綻処理の対象となる発行者である金融機関の損失を吸収させるバイルイン・ツールが含まれている。BRRDを法制化するフランスの通貨金融法典によると、

（i）金融機関が破綻しているか、または破綻する可能性が高いと破綻処理当局または関連する監督官庁が判断し、（ii）破綻処理措置以外の措置では合理的な期間内に破綻を回避することができる合理的な見込みがなく、かつ（iii）破綻処理の目的（特に、重要な機能の継続性を維持すること、金融システムに対する重大な悪影響を回避すること、特別な公的財政支援への依存を最小化することにより公的資金を保護することならびに顧客の資金および資産を保護すること）を達成するために破綻処理措置が必要であり、かかる金融機関を通常の倒産手続で清算したのでは同程度にその破綻処理の目的を実現することができない場合、破綻処理の条件が成就したとみなされる。

破綻処理当局は、減額もしくは転換が行われない限り金融機関もしくはそのグループが存続し得ないと判断したとき、または金融機関が特別な公的財政支援を必要としているとき（フランスの通貨金融法典第L.613-48 III第3条に規定される方法で特別な公的財政支援が提供された場合を除く。）、破綻処理措置とは別に、またはこれとあわせて、資本性証券（劣後負債性証券を含む。）を減額し、または株式に転換することができる。

バイルイン・ツールにより、本負債性証券は、完全に（つまりゼロまで）、もしくは部分的に減額され、もしくは普通株式その他の証券に転換され、または本負債性証券の条件が変更される可能性がある（例えば、満期日および／もしくは利息が変更され、かつ／または一時的な支払いの停止が命じられる可能性がある。）。特別な公的財政支援は、バイルイン・ツールを含む破綻処理措置を可能な限り最大限に検討し、適用した後の最後の手段としてのみ行われるべきである。

BRRDは、破綻処理当局に対し、バイルイン・ツールに加えて、破綻処理の条件を満たした金融機関についてその他の破綻処理措置を実施するより広い権限を与えており、かかる権限には、金融機関の事業の売却、承継機関の創設、資産の分離、負債性証券の債務者としての金融機関の地位の交代または代替、負債性証券の要項の変更（満期日および／もしくは利息額の変更ならびに／または一時的な支払いの停止を含む。）、経営陣の解任、暫定的な管理人の選任ならびに金融商品の上場および取引許可の停止が含まれるが、これらに限定されない。

破綻処理当局は、破綻処理措置を実施する前、または関連する資本性証券の減額もしくは転換を行う権限を行使する前に、金融機関の資産および負債の公正、慎重かつ現実的な評価が、公的機関から独立した者により行われるようにしなければならない。

2016年1月1日以降、フランスの金融機関（当行を含む。）は、フランスの通貨金融法典第L.613-44条に従って、MRELを常に満たす必要がある。MRELは、金融機関の全債務および自己資本に対する割合として表示されるものであり、金融機関がバイルイン・ツールの実効性を妨げるような態様で負債を構成することを防止することを目的としている。さらに、2015年11月9日、FSBは、タームシートに規定されるTLACに関する基準（以下「FSBのTLACタームシート」という。）を公表した。この基準は、BRRDよりも後に採択されたものであり、MRELと類似の目的を持つものであるが、対象とする範囲は異なっている。また、欧州委員会は最近、FSBのTLACタームシートの効力を発生させ、MRELの適格性に係る要件を修正するための指令および規則を提案した。これらの提案についてはまだ具体的な対応が行われておらず、最終的に採択された場合、最終的に適用されるMREL／TLACの規制は、これらの提案における規定とは異なる可能性がある。

SRM規則の規定に従い、適用ある場合、SRBは、意思決定過程に関連するすべての点において、BRRDに基づき指定された国内の破綻処理当局を承継し、BRRDに基づき指定された国内の破綻処理当局は、SRBにより採択された破綻処理スキームの実施に関連する業務を継続する。銀行の破綻処理計画の準備に関連するSRBと国内の破綻処理当局の間の連携に関する規定は、2015年1月1日から適用が開始され、2016年1月1日以降、SRMは全面的に運用されている。

フランスのBRRDを実施する規定に基づく措置が当行もしくは当グループに適用され、またはかかる適用が示唆された場合、本負債性証券の保有者の権利、本負債性証券への投資の価格もしくは価値、および／または本負債性証券に基づく債務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当行の財政状況が悪化した場合、バイルイン・ツールが存在すること、または破綻処理当局が当該金融機関もしくはそのグループが存続不能であると判断したときに破綻処理措置とは別に、もしくは破綻処理措置と共に減額もしくは転換を行う権限を行使することにより、本負債性証券の市場価格または価値が、かかる権限が存在しなかった場合よりも急激に低下する可能性がある。

13. 当グループは、カウンターパーティ リスクおよび集中リスクにさらされている。

当グループは、取引、貸付、預金の受入れ、清算および決済ならびにその他の業務の通常の過程において複数のカウンターパーティによる信用リスクにさらされている。これらのカウンターパーティには、とりわけ、機関顧客、ブローカーおよびディーラー、商業銀行および投資銀行、法人、清算機関ならびに主権国家等が含まれる。当グループは、カウンターパーティによる債務不履行が発生し、当グループが保有する担保が貸付額全額に満たない場合または貸付額全額もしくは補償されるはずのデリバティブ エクスポージャーを補填するには不十分な額で清算された場合、損失を計上する可能性がある。当グループのヘッジ戦略およびその他のリスク管理戦略の多くには、金融サービス企業との取引が含まれている。これらのカウンターパーティ側の債務不履行または支払不能は、当グループのヘッジ戦略およびその他のリスク管理戦略の有効性を害する可能性があり、同様に当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。清算機関に対し、規制当局は金融危機後、一定の店頭で取引される金融商品の強制的な相殺を強化または賦課し、これによりこれらのカウンターパーティに対する当グループおよびその他の金融市場参加者のエクスポージャーは増加した。これらのうちいずれか1つでも債務不履行に陥った場合、当グループは重大な影響を受ける可能性がある。

当グループのエクスポージャーは、特定のカウンターパーティ、借手もしくは発行者（ソブリン発行者を含む。）または特定の国家もしくは業界に集中する可能性がある。かかるカウンターパーティに影響する格下げ、債務不履行もしくは支払不能またはかかる国家もしくは業界における経済状況の悪化は、当グループの事業、経営成績および財政状態に相当の悪影響を及ぼす可能性がある。当グループが個々の事業体、業界および国家に対する信用エクスポージャーの水準の制限および監視に使用するシステムは、信用リスクの集中化の防止には効果的ではないことを立証する可能性がある。経済状況および市場状況が競合他社にとっては一般的に好都合な場合でも、かかるリスクの集中化により、当グループに損失が生じる可能性がある。

14. 他の金融機関および市場参加者の財政上の健全性および行為は、当グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの資金調達、投資およびデリバティブ取引の能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性によって悪影響を受ける可能性がある。金融サービス機関は、取引、決済、カウンターパーティ、資金調達およびその他の関係を有する結果、相互に影響を受ける。結果として、1もしくは複数の金融サービス機関の債務不履行もしくはそれに関する風説もしくは疑義または金融サービス業界における一般的な信頼の喪失によって、市場全体の流動性不足およびさらなる損失または債務不履行が生じる可能性がある。当グループは、金融業界の多数のカウンターパーティに直接的または間接的にエクスポージャーを有しており、かかるカウンターパーティには、ブローカーおよびディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル ファンドおよびヘッジファンドならびに当グループが定期的に行うその他の機関顧客が含まれる。これらの取引の多くは、カウンターパーティまたは顧客の債務不履行時に、当グループを信用リスクにさらす。なお、清算取引の件数は増加しており、引き続き増加が見込まれているため、当グループの相対のポジションは減るが、清算機関に対するエクスポージャーは増える。

15. 当グループのヘッジ戦略は、すべての損失リスクを防止できない可能性がある。

当グループがその事業に内在する様々なリスク エクスポージャーのヘッジに利用している商品または戦略のいずれかが効果的でない場合、当グループは、重大な損失を被る可能性がある。その戦略の多くは、過去の取引パターンおよび相関関係に基づくものであり、将来的には適切でない可能性がある。例えば、当グループがある資産についてロング ポジションを保有している場合、そのポジションをヘッジする目的で、過去にその価値を相殺する方向に変動した他の資産についてショート ポジションを保有することがある。しかし、かかるヘッジ戦略は、そのロング ポジション エクスポージャーの一部を補償するにすぎない可能性があり、利用される戦略がすべての将来的なリスクから守るものではなく、すべての市場環境におけるリスク エクスポージャーまたは将来におけるすべてのタイプのリスクを軽減するのに完全に有効であるとは限らない。また、予測不可能な市場の動向も当グループのヘッジ戦略の有効性を減少させる可能性がある。

16. 当グループの経営成績および財政状態は、貸倒損失に対する新たな引当金の大幅な増加または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、定期的に貸倒損失に対する引当金を設定している。損益計算書にリスク費用として計上される貸倒損失に対する引当金の全体的な水準は、問題となる貸付金の回収可能性の評価に基づき設定される。この評価は、過去における損失実績、付与された貸付の額および種類、業界基準、期限経過貸付、特定の経済状態ならびに保証および担保の額および種類を含む様々な要因の分析に基づいている。かかる評価を注意深く行っているにも関わらず、当グループは過去に貸倒損失に対する引当金を増加させなければならなかった。また、債務不履行の増加またはその他の要因により、将来的に引当金を大幅に増加させなければならぬ可能性がある。貸倒損失に対する引当金の大幅な増加、引当金が計上されていなかった貸付に関する当グループの損失リスクの予測における大幅な変更または引当金を上回る貸倒損失の発生は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

17. 当グループは仮定および推定に依拠しており、過誤が生じた場合にその財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性がある。

財務情報（下記「第6 経理の状況、1 財務書類」を参照のこと。）において開示されるIFRSの会計原則を当グループの連結財務諸表を作成する目的で適用する場合、当グループの経営陣は、損益計算書に記載される数値、貸借対照表の資産および負債の評価ならびに連結財務諸表に対する注記において開示される情報に影響を及ぼす可能性のある仮定および推定を行う。

当グループの経営陣は、これらの仮定および推定を行うために、連結財務諸表を作成する時点で判断を下し、当該日時点で入手可能な情報を使用する。推定値に基づく評価は、必然的にリスクおよび将来の出来事に関する不確実性を伴う。そのため、将来の実績はかかる推定値と異なる可能性があり、当グループの財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性がある。

推定値の使用は、主として以下の評価に関連する。

- 貸借対照表または財務諸表に対する注記において提示される、活発な市場で取引されない金融商品の公正価値
- 金融資産（貸付金および債権、売却可能金融資産、満期保有目的金融資産）、リース債権および類似契約、有形および無形固定資産ならびにのれんの減損額
- 負債として計上される引当金（複雑な法的背景にある訴訟問題に関する引当金および従業員給付に対する引当金を含む。）、保険会社の責任準備金に対する引当金および利益配分
- 貸借対照表に計上される繰延税金資産の額
- 各事業結合について決定されるのれんの当初価額
- 連結子会社に対する支配権を失った場合のかかる事業体において潜在的に当グループが保有する持分の公正価値（適用ある場合）

18. 当グループは、財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある法的リスクにさらされている。

当グループならびにその元代表者および現代表者の一部は、民事、行政、財政、刑事および仲裁を含む様々な種類の訴訟に関与する可能性がある。かかる法的手続の大多数は当グループの通常の業務において発生する取引または出来事により生じる。近年、銀行および投資アドバイザー等の仲介人に対する顧客、預金者、債権者および投資家による訴訟および規制手続が増加しているが、かかる理由として厳しい市場環境が挙げられる。これは当グループおよびその他の金融機関の訴訟およびその他の法的手続による損失またはレピュテーション被害のリスクを増大させる。かかる法的手続または規制措置は、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす民事上、行政上、税務上または刑事上の処罰につながる可能性がある。最も重大な進行中の手続については、下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況－コンプライアンス」および「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」を参照のこと。

訴訟および当グループの事業に関する手続（特に様々なクラスの原告によるもの、不特定もしくは不確定の損害賠償を請求するものまたは前例のない法的要求を含むもの）の結果を予測することは本質的に困難である。

当グループの財務諸表の作成にあたって、当グループの経営陣は、当グループが関係する民事、行政、財政、刑事および仲裁の手続の結果を予測し、かかる事項に関する損失が発生する可能性が高く、合理的に予測可能な場合は引当金を設定する。かかる予測が不正確であると判明した場合またはかかるリスクを補償するために当グループが設定した引当金が不十分であると判明した場合、当グループの財政状態または経営成績は重大な悪影響を受ける可能性がある。

19. 当グループが買収を行う場合、統合プロセスを費用効率が高い方法で管理することができず、期待される利益を達成することができない可能性がある。

買収対象は、買収する予定である事業または資産の慎重な分析の後、当グループにより選出される。ただし、様々な要因によりかかる分析が往々にして包括的ではない場合がある。その結果、特に当グループが買収に先立って完全かつ包括的なデューディリジェンスを実施できなかった場合に、特定の買収事業が不良資産を抱えているか、または当グループをリスクの増加にさらす可能性がある。

新事業の統合の成功には、事業発展とマーケティング戦略の効果的な調整、主要経営陣の確保、従業員の採用および教育ならびに情報技術システムの統合が不可欠である。これらの課題の実施は予想以上に困難であるか、または予想以上の管理時間および資源を必要とする可能性がある。同様に、当グループは予想を上回る統合費用を被り、予想を下回る費用削減効果および収益しか得られない可能性がある。シナジーの構築の速度および程度もまた不確定である。

20. 当グループのリスク管理システムは効果的でない可能性があり、当グループを未確認または予想外のリスクにさらし、重大な損失をもたらす可能性がある。

当グループはリスク管理政策、手続および評価方法の開発に多大な資源を充てており、将来的にもこれを継続する予定である。しかしながら、当グループのリスク管理技術および戦略は、すべての経済市場環境のリスクエクスポージャーを軽減させるために、または当グループが特定または予測することができないリスクを含むすべての種類のリスクに対して、十分には効果的でない可能性がある。リスク管理のための当グループの定性ツールおよび基準の一部は、観測された過去の市場行動に基づいている。リスクエクスポージャーの分析を行うために、当グループは統計ツールおよびその他のツールをこれらの観測に適用する。これらのツールおよび基準は、当グループが予想しなかった要因または統計モデルにおいて正確に評価しなかった要因により発生する、将来的なリスクエクスポージャーを正確に予測できない可能性がある。かかるリスクを想定または管理できない場合、当グループの事業、財政状態および経営成績は重大な悪影響を受ける可能性がある。

21. 当グループが取引を行う機関に影響を及ぼす業務上の欠陥、停止もしくは能力の制約または当グループの情報技術システムにおける欠陥もしくは侵害は、損失をもたらす可能性がある。

当グループは、顧客、当グループが現金決済または証券取引を容易に行うために利用する金融仲介機関（清算代理機関、取引所、清算機関等）およびその他の市場参加者を含む第三者の業務上の欠陥、停止または能力の制約に関するリスクにさらされている。増加するデリバティブ取引は、取引所において、現在清算が要求されているかまたは近い将来に清算が行われる予定であり、こうしたリスクに対する当グループのエクスポージャーを増加させ、かかる欠陥、停止または制約の発生時に適切かつ費用効果の高い代替手段を発見する能力に影響を及ぼす可能性がある。

複数の金融機関と清算機関、取引所および清算機関との相互接続およびこれらの事業体の集中化の増大は、1つの機関または事業体での業務上の欠陥が、当グループの事業活動を行う能力に著しい影響を及ぼす可能性のある業界全体の業務上の欠陥を引き起こすリスクを高める。大抵の場合は加速度的に異なる複雑なシステムの統合が必要とされることから、業界の集中化は、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、これらのリスクを深刻化させる可能性がある。また、当グループは顧客とより相互に結びつくにつれて、当グループの顧客の情報技術および通信システムに関する業務上の欠陥のリスクに直面している。欠陥、停止または制約は、取引の達成、顧客へのサービスの提供、当行のリスク エクスポージャーの管理または事業の拡大を行う能力に悪影響を及ぼすか、または財務上の損失もしくは当グループの顧客に対する責任、流動性の損失、業務の混乱、規制上の介入、レピュテーション被害をもたらす可能性がある。

さらに、情報技術セキュリティへの侵入行為または侵害に直面している企業は、金融機関を含めて増加しており、それらの中にはコンピューター ネットワークに対する最新式の攻撃を受け、結果的に機密情報の消失、盗難または漏洩に至ったものもあった。不正アクセス権の獲得、サービスの無効化もしくは低下または情報システムの妨害に使用される技術は頻繁に変更され、対象に侵入されるまでは往々にして認識されないため、当グループはこうした技術の予測または時宜に即した効果的な対策を実施できない可能性がある。同様に、技術的な内部不正および外部不正は流動的かつ多様で、財務活動および顧客の行動の技術的な進化に続き、不正を行う者は定期的に新たな攻撃技術を発達させる。かかる攻撃は、当グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があり、オペレーショナル損失をもたらす可能性がある。

当グループは業務の実施において、通信システムおよび情報システムに大きく依存している。これらのシステムの安全性における何らかの欠陥、障害または侵害は、短時間かつ一時的な場合でも、事業活動の障害をもたらす可能性があり、情報検索および情報検証に関連する追加的費用の発生、レピュテーションの失墜および事業損失の可能性につながり得る。当グループの情報システムにおける欠陥、障害またはセキュリティ侵害は、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

22. 当グループは、伝染病の発生、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象により、損失を被る可能性がある。

伝染病の発生もしくはその他の広範囲にわたる衛生上の危機（またはかかる危機の可能性に対する懸念）、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象の発生は、経済および金融の混乱をもたらし、当グループの事業経営力を損なう可能性のある運営上の困難（影響を受けた従業員の移動制限または転勤を含む。）を招き、また保険事業を重大な損失および費用の増加（再保険料等）にさらす可能性がある。

23. 当グループは、市場が低迷した場合、仲介手数料およびその他の手数料ならびに手数料ベースの事業による収益の低下をもたらす可能性がある。

市場が低迷した場合、当グループは顧客のために処理する取引量の減少を経験し、かかる業務による収益は減少した。周期的かつ予想外に生じる可能性のある将来の市場低迷において、当グループが同様の傾向に陥らないという保証はない。また、金融取引税の導入といった適用規制の変更も当グループが顧客のために処理する取引量に影響を及ぼし、結果的にかかる業務による収益が減少する可能性がある。さらに、当グループが顧客のポートフォリオの管理に対して請求する手数料は、多くの場合問題となっているポートフォリオの価値または実績に基づいているため、顧客のポートフォリオの価値を低下させる、または引出金額を増加させる市場低迷によって、当グループの資産管理事業、保管事業およびプライベート バンキング事業による収益は減少する。

24. 有能な従業員を引き付け、維持する能力は当行の事業の成功に不可欠であり、達成できない場合は当行の実績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ソシエテ・ジェネラルの従業員は、当行の最重要資源の1つであり、有能な人材をめぐる業界内の競争は激化している。有能な従業員を引き付け、維持するためには、当グループはキャリアパス、研修および成長の機会ならびに当グループの競合他社および市場慣行を踏まえた報酬レベルを提供しなければならない。当グループが能力の高い従業員を引き付け続けることができない場合は、特に競争力および顧客満足度といった当グループの実績は、著しい悪影響を受ける可能性がある。このほかに、欧州の金融業界は、従業員報酬に関するより厳重な規制（賞与およびその他インセンティブベースの報酬ならびに／または特定の種類の報酬に対する繰延支給に関連する規則を含む。）に直面し続けることとなり、当グループは金融業界のすべての参加者と同様に有能な従業員を引き付け、維持するために、かかる環境の変化に適応していく必要がある。

2014年において、欧州経済領域の銀行に適用されるCRD 4指令は、特定のカテゴリーの者に対する固定報酬に関連して、変動報酬に対する上限を導入した。かかる規制上の制限により、リスク調整後の業績に基づく変動報酬に関連して、当グループの固定報酬は相対的に増加する可能性がある。これによって、主要な従業員を引き付けて確保することが困難になることおよび影響を受ける集団が固定費用ベースで増加する可能性があり、人件費の観点から、当グループの競争力および柔軟性にとって不利益となる可能性がある。

(3) 資本管理および適正

規制枠組

監査済 | 近年の経済危機を受けて、バーゼル委員会はG20の権限により、銀行セクターをより活発にすることを目的として、資本および流動性を制御する新たな基準を策定した。新たな、いわゆるバーゼル3基準は2010年12月に公表された。これらの基準は、2014年1月1日に発効したヨーロッパ法の資本要求指令（CRD 4）および資本要件規制（CRR）により置き換えられた。

バーゼル3により定義された一般的枠組は、3つの柱を中心に構造化されている。

- 第1の柱は、最低所要自己資本比率を策定し、銀行が標準的または先進的な方法に従い、リスクの測定および関連する資本要件の算出に使用しなければならない旨規定する。
- 第2の柱は、各国の当局が実施する裁量的な監督に関連する。これにより、各国の銀行監督当局は、監督下の金融機関との継続的な対話に基づき、第1の柱に従い算出される自己資本の適切性を評価し、これらの機関がさらされるすべてのリスクに関する追加的な資本要件を調整することが可能になる。
- 第3の柱は、市場参加者が特定の機関の資本、リスク エクスポージャー、リスク評価手続および適正資本に関してよりの確な評価を行うことを可能にする、一連の定性的または定量的な開示義務を策定することによって、市場規律の実効性を向上させる。

資本の項目において、銀行の支払能力を強化するために新たに導入された主要な指標は下記の通りであった。

- 特に、控除規定の変更、規格化された普通株式等Tier1比率（CET1）の定義およびハイブリッド証券のTier1資本適格の新基準による、資本の定義の完全な修正および調和。
- CVA（信用価値調整）の変動のリスクにおける要因および中央清算機関（CCP）のヘッジ エクスポージャーを考慮に入れた、市場取引におけるカウンターパーティ リスクに対する新たな資本要件。
- 困難な状況において損失の吸収が可能になるような資本バッファの創設。新たな基準では、銀行に対し、万が一、悪条件となった場合にも自己資本を維持することを目的とした、資本保全バッファおよびカウンターシクリカル バッファの創設が要求されている。さらにシステム上重要な銀行に対しては、追加的バッファが要求されている。したがって、ソシエテ・ジェネラル・グループは、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIB）として普通株式等Tier1比率要件を追加的に1%上乗せさせている。資本バッファに関する要件は、2016年1月1日より徐々に効力が発生しており、2019年1月までに完全に適用される。
- 配当金関連、AT1債および変動報酬の分配制限の創設。

- これらの指標に加えて、過剰なレバレッジ使用の規模およびその結果を抑えるための指標が予定されている。かかる目的のために、バーゼル委員会は、レバレッジ比率を定めた。2014年1月にはその最終的な規則が公表され、委員会委任規則（EU）第2015／62号に記載されている。レバレッジ比率は、銀行のTier 1 資本とデリバティブおよび年金の修正再表示されたバランスシートおよびオフバランスシート項目を比較する。銀行は、2015年以降はかかる比率を公表する義務を課せられている。

2016年は、規制の観点からは、信用リスクおよびオペレーショナル リスクの枠組を改訂するバーゼル4改革の開始が特徴的な1年であった。2017年初めに、GHOS（中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ）は、バーゼル4政策の承認会議を無期限に延期した。したがって、これらの規定の実施日は未定である。さらに、2016年11月23日、委員会はCRR 2／CRD 5の草案文面を公表した。当該規定の大半は、CRR 2の効力発生より2年後に効力が発生する予定である。三者交渉の期限を考慮すると、効力発生は早くても2019年以降になる見込みである。最終規定は欧州議会手続の終了時に初めて周知される。そのため、文面は今後も変更される可能性がある。

この改革の目的は、欧州法を、以下の項目について既に最終基準化したバーゼルの文面に置き換えることにある。

- レバレッジ比率：G-SIBに対するいかなるアドオンも、2017年にバーゼル委員会が導入する将来の基準によって生じることを踏まえ、Tier 1 の最低要件は3％に設定されている。
- 安定調達比率（NSFR）の置換え、大口エクスポージャー、デリバティブのカウンターパーティ リスクの算出に係る標準的手法、市場リスク枠組の改訂（トレーディング勘定の抜本的見直し－FRTB）および銀行勘定における金利リスクに関する基準の改訂（銀行勘定における金利リスク－IRRBB）。
- 第2の柱の枠組における第2の柱の要件（P2R）と第2の柱のガイダンス（P2G）の相違点につき、指令に記載すること。▲

最後に、欧州中央銀行は、2017年1月1日より効力が発生する第2の柱に関する追加的な資本要件（P2Rまたは「第2の柱の要件」という。）の水準を承認した。かかる水準は、ソシエテ・ジェネラルについては、1.50％に設定された。統合規制バッファ（カウンターシクリカル バッファを除く。）を考慮すると、段階的に実施されるCET 1 比率は2017年において7.75％となる。

G-SIB 要件の詳細およびその他の健全性に関する情報は、当グループのウェブサイト（www.societegenerale.com）の「Registration Document（フランス有価証券報告書）」および「Pillar 3（第3の柱）」において公表されている。

2016年を通して、ソシエテ・ジェネラル・グループは、その事業に適用される最低比率要件を満たしていた。

適用対象範囲 - 健全性に関する対象範囲

当グループの健全性に関する報告対象範囲には、全部連結子会社および比例連結子会社すべてが含まれる（資本に関して単独で監督対象となる保険子会社を除く。）。

当グループのすべての規制対象子会社は、個別基準の健全性コミットメントに準拠している。

連結対象外となる非規制対象子会社は、少なくとも年に1度、定期的な審査を受ける。法的資本要件に関する相違については、当グループの連結財務諸表に十分な記載がなされている。

表1：会計上の対象範囲と健全性に関する報告対象範囲の相違

以下の表は、会計上の対象範囲（連結グループ）と健全性に関する対象範囲（銀行業務規制要件）との主要な相違点を示している。

事業体の種類	会計上の取扱い	CRR／CRD 4における健全性に関する取扱い
財務活動を有する子会社	全部連結子会社	当該子会社の事業活動に基づく資本要件
保険活動を有する子会社	全部連結子会社	加重株式価値
性質上財務活動を有するホールディングス、合併事業	持分法	加重株式価値

以下の表は、連結貸借対照表および健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整を示している。
表中の数値は会計上のデータであり、リスク加重資産、EADまたは健全性資本の測定基準によるものではない。
保険活動に関連しない子会社およびホールディングスの健全性に関する調整項目は、比率が低いため
(0.4%未満) 統合されている。

表 2：連結貸借対照表と会計上の貸借対照表の調整

資産の部 (2016年12月31日現在) (単位：百万ユーロ)	連結貸借対照表	保険に関する 調整 (1)	連結手法に 関するその他の 調整	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
現金および中央銀行預け金	96,186	(0)	0	96,186
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融資産	514,715	(32,264)	48	482,499
ヘッジ目的デリバティブ	18,100	(428)	-	17,672
売却可能金融資産	139,404	(75,302)	26	64,128
銀行預け金	59,502	(7,342)	453	52,613
うち、銀行に対する劣後ローン	157	-	-	157
顧客貸出金	397,643	897	0	398,540
リース債権および類似契約	28,858	-	-	28,858
マクロ ヘッジ項目の再評価差額	1,078	-	-	1,078
満期保有目的金融資産	3,912	-	-	3,912
税金資産	6,421	(37)	2	6,386
うち、将来の収益性に依存する繰延税金 資産 (一時差異から生じるものを除く。)	1,547	-	658	2,205
うち、一時差異から生じる繰延税金資産	3,783	-	(683)	3,100
その他の資産	84,756	(622)	(4)	84,130
うち、確定給付型年金資金資産	59	-	-	59
売却目的保有非流動資産	4,252	-	-	4,252
子会社および持分法適用会社への投資	1,096	3,457	(125)	4,428
有形および無形固定資産	21,783	(664)	1	21,120
うち、貸付権を除く無形固定資産	1,717	-	(72)	1,645
のれん	4,535	-	4	4,539
合計	1,382,241	(112,305)	405	1,270,341

負債の部（2016年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	連結貸借対照表	保険に関する 調整 (1)	連結手法に 関するその他の 調整	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
中央銀行預金	5,238	-	-	5,238
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融負債	455,620	1,102	-	456,722
ヘッジ目的デリバティブ	9,594	2	-	9,596
銀行預金	82,584	(1,310)	147	81,421
顧客預金	421,002	2,017	-	423,019
証券形態の債務	102,202	4,586	-	106,788
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの 再評価差額	8,460	-	-	8,460
税金債務	1,444	(317)	11	1,138
その他の負債	94,212	(5,002)	247	89,457
売却目的保有非流動資産関連債務	3,612	-	-	3,612
保険会社の責任準備金	112,777	(112,777)	-	-
引当金	5,687	(23)	0	5,664
劣後債務	14,103	246	-	14,349
うち、償還可能な劣後債券（ヘッジ目的 項目における再評価差額を含む。）	13,541	241	-	13,782
負債合計	1,316,535	(111,476)	405	1,205,464
株主資本の部				
資本、グループ持分小計	61,953	(0)	(0)	61,953
うち、資本および関連する準備金	19,986	-	-	19,986
うち、その他の資本商品	9,680	-	-	9,680
うち、利益剰余金	4,096	-	-	4,096
うち、その他累積した包括利益（株主持 分から直接得られる収益および損失を含 む。）	24,317	-	(0)	24,317
うち、純利益	3,874	-	-	3,874
少数株主持分	3,753	-829	0	2,924
株主資本合計	65,706	-829	0	64,877
負債および株主資本の部合計	1,382,241	-112,305	405	1,270,341

（1） 健全性に関する報告範囲外の子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

資産の部（2015年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	連結貸借対照表	保険に関する 調整（1）	連結手法に 関するその他の 調整	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
現金および中央銀行預け金	78,565	(0)	0	78,565
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融資産	519,333	(28,258)	42	491,117
ヘッジ目的デリバティブ	16,538	(378)	-	16,160
売却可能金融資産	134,187	(72,328)	25	61,884
銀行預け金	71,682	(7,530)	267	64,419
うち、銀行に対する劣後ローン	458	-	-	458
顧客貸出金	378,048	882	17	378,947
リース債権および類似契約	27,204	-	-	27,204
マクロ ヘッジ項目の再評価差額	2,723	-	-	2,723
満期保有目的金融資産	4,044	-	-	4,044
税金資産	7,367	(25)	2	7,344
うち、将来の収益性に依存する繰延税金 資産（一時差異から生じるものを除く。）	1,671	-	696	2,367
うち、一時差異から生じる繰延税金資産	4,257	-	(699)	3,558
その他の資産	69,398	(978)	18	68,438
うち、確定給付型年金資金資産	32	-	-	32
売却目的保有非流動資産	171	-	-	171
子会社および持分法適用会社への投資	1,352	3,108	(130)	4,330
有形および無形固定資産	19,421	(649)	1	18,773
うち、貸付権を除く無形固定資産	1,511	-	(46)	1,465
のれん	4,358	-	5	4,363
合計	1,334,391	(106,154)	246	1,228,482

負債の部（2015年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	連結貸借対照表	保険に関する 調整（1）	連結手法に 関するその他の 調整	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
中央銀行預金	6,951	-	-	6,951
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融負債	454,981	1,412	-	456,393
ヘッジ目的デリバティブ	9,533	2	-	9,535
銀行預金	95,452	(823)	61	94,690
顧客預金	379,631	2,039	46	381,716
証券形態の債務	106,412	4,415	-	110,827
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの 再評価差額	8,055	-	-	8,055
税金債務	1,571	(528)	9	1,052
その他の負債	83,083	(4,811)	131	78,403
売却目的保有非流動資産関連債務	526	-	-	526
保険会社の責任準備金	107,257	(107,257)	-	-
引当金	5,218	(22)	0	5,196
劣後債務	13,046	245	-	13,291
うち、償還可能な劣後債券（ヘッジ目的 項目における再評価差額を含む。）	12,488	240	-	12,728
負債合計	1,271,716	(105,328)	247	1,166,635
株主資本の部				
資本、グループ持分小計	59,037	(0)	(1)	59,036
うち、資本および関連する準備金	19,979	-	-	19,979
うち、その他の資本商品	8,772	-	-	8,772
うち、利益剰余金	4,921	-	(0)	4,921
うち、その他累積した包括利益（株主持 分から直接得られる収益および損失を含 む。）	21,364	-	(1)	21,363
うち、純利益	4,001	-	0	4,001
少数株主持分	3,638	(826)	0	2,811
株主資本合計	62,675	(826)	(1)	61,848
負債および株主資本の部合計	1,334,391	(106,154)	246	1,228,482

（1） 健全性に関する報告範囲外の子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

健全性に関する報告の対象外となる主要なグループ会社は、以下の通りである。

表3：健全性に関する報告の対象外となる子会社

会社名	事業	国
Antarius	保険	フランス
ALD RE Designated Activity Company	保険	アイルランド
Catalyst RE International Ltd.	保険	バミューダ
Société Générale Strakhovanie Zhizni LLC	保険	ロシア
Sogelife	保険	ルクセンブルグ
Genecar - Société Générale de courtage d'assurance et de réassurance	保険	フランス
Inora Life Ltd.	保険	アイルランド
SG Strakhovanie LLC	保険	ロシア
Sogecap	保険	フランス
Komerčni Pojstovna A.S.	保険	チェコ共和国
La Marocaine Vie	保険	モロッコ
Oradea Vie	保険	フランス
Société Générale RE SA	保険	ルクセンブルグ
Sogessur	保険	フランス
Société Générale Life Insurance Broker SA	保険	ルクセンブルグ
SG Reinsurance Intermediary Brokerage, LLC	保険	米国
La Banque Postale Financement	銀行	フランス
SG Banque au Liban	銀行	レバノン

ソシエテ・ジェネラルの健全性に関する連結対象外となる規制上の金融子会社および関連会社はすべて、当該会社の個別の自己資本要件に準拠する。一般には、規制上の当グループの事業はすべて、各自の規制当局が規定する自己資本要件の対象となる。

監督当局は、当グループのいくつかの事業体が、個別基準または（適用ある場合）準連結基準の健全性要件の対象とならない可能性があることについて容認している。これにより、ソシエテ・ジェネラルSAは、個別基準の健全性要件の対象外となっている。

親会社とその子会社間の株式の移転または負債の返済は、現地において適用される資本および流動性規制に準拠して実施されるものとする。

規制資本

国際財務報告基準（IFRS）に従い報告される通り、ソシエテ・ジェネラルの規制資本は以下の項目によって構成される。

■ 普通株式等Tier 1 資本

CRR／CRD 4 規制に従い、普通株式等Tier 1 資本は、主に以下の項目によって構成される。

- 普通株式（自己株の買戻しおよび自己株式控除後）および関連する資本剰余金勘定
- 留保利益
- その他の包括利益の構成要素
- その他の準備金
- CRR／CRD 4 に制限される少数株主持分

普通株式等Tier 1 資本からの控除には以下の項目が原則として含まれる。

- 配当支払見込額
- のれんおよび関連繰延税金負債控除後の無形固定資産
- キャッシュ フロー ヘッジに係る未実現キャピタル ゲインおよびロス
- 当行の信用リスクに係る収益
- 繰越税金欠損金に係る繰延税金資産
- 閾値を超えた一時差額から生じる繰延税金資産
- 確定給付年金基金に係る繰延税金資産
- 内部格付（IRB）手法を使用してリスクが加重された顧客に対する貸付金および債権に関する期待損失と関連する価値調整および減損損失総額の合計額のプラスの差額
- 株式ポートフォリオ エクスポージャーに係る見込損失
- 健全性評価要件から生じる価値調整
- リスク加重エクスポージャー合計の算出には含まれない、1,250%加重される証券化エクスポージャー

■ その他Tier 1 資本

CRR／CRD 4 規制に従い、その他Tier 1 資本は、当行が直接発行する超劣後債により構成され、また以下の特徴を有する。

- これらの債券は永久債で、無担保の超劣後の債務を構成する。これらは当行のその他すべての債務（無期限および期限付の劣後債を含む。）に劣後し、普通株式の株主にのみ優先する。
- さらに、ソシエテ・ジェネラルは、これらの債券に係る利息およびクーポンの支払いの拒否を裁量的に選択することができる。これらの補償は配当可能な項目より支払われる。
- 補償におけるステップアップもその他の償還インセンティブも含まない。
- 損失を吸収する能力を有していなければならない。
- 欧州中央銀行による事前の承認を得る場合は、ソシエテ・ジェネラルはこれらの債券を特定の日付において償還することができるが、発行日から5年より前に償還することはできない。

その他Tier 1 資本の控除は下記の項目に本質的に適用される。

- AT 1 ハイブリッド自己株式
- 金融セクターの事業体により発行されたAT 1 ハイブリッド株式の保有
- 関連する事業体においてT 1 最低要件を超える少数株主持分

■ Tier 2 資本

Tier 2 資本には以下の項目が含まれる。

- 永久超劣後債
- 期限付劣後債
- (i) と (ii) のプラスの差額
 - (i) IRB手法を使用してリスクが加重された顧客に対する貸付金および債権エクスポージャーに関する価値調整および減損損失の合計額
 - (ii) 期待損失 (IRB手法を使用した信用リスク加重資産合計の0.6%を上限とする。)
- 顧客に対する貸付金および債権エクスポージャーに関する減損損失に関連する信用リスクに対する一般的な価値調整 (基本的手法を使用してリスク加重され、リスク加重資産合計の1.25%を上限とする。)

Tier 2 資本の控除は下記の項目に本質的に適用される。

- Tier 2 ハイブリッド自己株式
- 金融セクターの事業体により発行されたTier 2 資本ハイブリッド株式の保有
- 関連する事業体において最低資本要件額を超過した非支配持分株式

すべての資本商品およびその特徴はオンライン (ウェブサイト (www.societegenerale.com) 上の「Investors (投資家) 」においてアップロードされている「Registration Document (フランス有価証券報告書) 」および「Pillar 3 (第3の柱) 」) で詳述されている。

表 4：自己資本要件適格債の増減

(単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日 現在	発行	償還	健全性の監 督による評 価に関する ヘアカット	その他	2016年 12月31日 現在
Tier 1 適格債	9,338	1,423	0	0	101	10,862
Tier 2 適格債	11,143	2,410	(27)	(620)	133	13,039
適格債合計	20,481	3,833	(27)	(620)	234	23,901

■ 自己資本比率

自己資本比率は、当グループの資本と、信用リスクのリスク加重資産ならびに市場リスクおよびオペレーショナル リスクに係る資本要件に12.5を掛けたものの合計額とを比較することにより設定されている。

2014年1月1日から、新たな規制枠組は、最低自己資本をCET 1 比率およびTier 1 比率に合うように設定した。2015年における、CET 1 に対する最低自己資本は4%であり、Tier 1 に対する最低自己資本は第2の柱の要件を除いて5.5%であった。CET 1、AT 1 およびTier 2 を含む資本要件の合計は8%に設定された。2016年におけるCET 1 に対する最低自己資本は4.5%となり、Tier 1 に対する最低自己資本は6%となる。

2016年には、第2の柱の下、欧州中央銀行（ECB）による検証・評価プロセス（SREP）の結果に従い、ソシエテ・ジェネラル・グループは、9.5%（資本保全バッファを含むがカウンターシクリカル バッファを除く段階的な比率）の普通株式等Tier 1（CET 1）比率を満たすことが求められている。これにより、2016年1月1日現在の当グループの健全性に関する資本要件は9.75%となった。

2017年1月1日現在、ソシエテ・ジェネラル・グループに適用される普通株式等Tier 1（CET 1）要件は、7.75%に設定された（カウンターシクリカル バッファを除く。）。

金融安定理事会（FSB）が設定するG-SIBバッファは、かかるSREP比率に上乗せされ0.50%と同等であり、その後1年毎に0.25%増え、最終的に2019年には1%となる。

カウンターシクリカル バッファは、資本保全バッファと同様、全体のバッファ要件を決定する役割を担っている。カウンターシクリカル バッファ比率は、国別に設定されている。各機関は、それぞれの国に関連する信用リスク エクスポートを考慮して調整された各国のカウンターシクリカル バッファ比率の平均を測定することにより、カウンターシクリカル バッファ要件を算出している。2016年1月1日現在有効なカウンターシクリカル バッファ比率は、通常、国によって0%から2.5%の間に設定されており、移行期間においては当該比率に上限が設けられている（2016年は0.625%、2017年は1.25%、2018年は1.875%）。

2016年において、ソシエテ・ジェネラル・グループのカウンターシクリカル バッファ要件は重要なものではない。

表5：ソシエテ・ジェネラルの健全性に関する資本要件の内訳

2017年1月1日現在（単位：％） - 完全実施比率

	2017年1月1日現在
第1の柱の最低要件	4.50%
第2の柱（P2R）の最低要件	1.50%
資本保全バッファの最低要件	1.25%
システミック バッファの最低要件	0.50%
カウンターシクリカル バッファの最低要件	0.04%
CET1 比率の最低要件	7.79%

表6：規制資本およびCRR／CRD4規制の自己資本比率 - 完全実施

（単位：百万ユーロ）

	2016年12月31日	2015年12月31日
株主資本（グループ持分）	61,953	59,037
超劣後債	(10,663)	(9,552)
永久劣後債	(297)	(366)
超劣後債および永久劣後債控除後の連結株主資本	50,993	49,119
非支配持分	2,623	2,487
無形固定資産	(1,626)	(1,443)
のれん	(4,709)	(4,533)
予定配当額（定時株主総会）ならびに超劣後債および永久劣後債に係る支払利息	(1,950)	(1,764)
控除および規制上の調整	(4,394)	(5,000)
普通株式等Tier1資本	40,937	38,865
超劣後債および優先株式	10,862	9,338
その他のTier1資本	(113)	46
その他Tier1の控除項目	(138)	(137)
Tier1資本	51,548	48,112
Tier2商品	13,039	11,143
その他のTier2資本	374	278
Tier2の控除項目	(1,400)	(1,400)
規制自己資本合計	63,561	58,134
リスク加重資産合計	355,478	356,725
信用リスク加重資産	294,220	293,543
市場リスク加重資産	16,873	19,328
オペレーショナル リスク加重資産	44,385	43,854
自己資本比率		
普通株式等Tier1比率	11.5%	10.9%
Tier1比率	14.5%	13.5%
自己資本比率合計	17.9%	16.3%

2016年12月31日現在、段階的に実施されるCRR／CRD 4の自己資本比率は、普通株式等Tier 1が11.8%（2015年12月31日現在は11.4%）、Tier 1が14.8%（2015年12月31日現在は14.0%）であり、全体では18.2%（2015年12月31日現在は16.8%）となった。

2016年12月31日現在の株主資本（グループ持分）は62十億ユーロであった（2015年12月31日現在は59十億ユーロ）。

非支配持分および規制上の調整の勘案後、2016年12月31日現在のCET 1 規制資本は40.9十億ユーロであった（2015年12月31日現在は38.9十億ユーロ）。

以下の表は、かかる変更の主要な要因を示している。

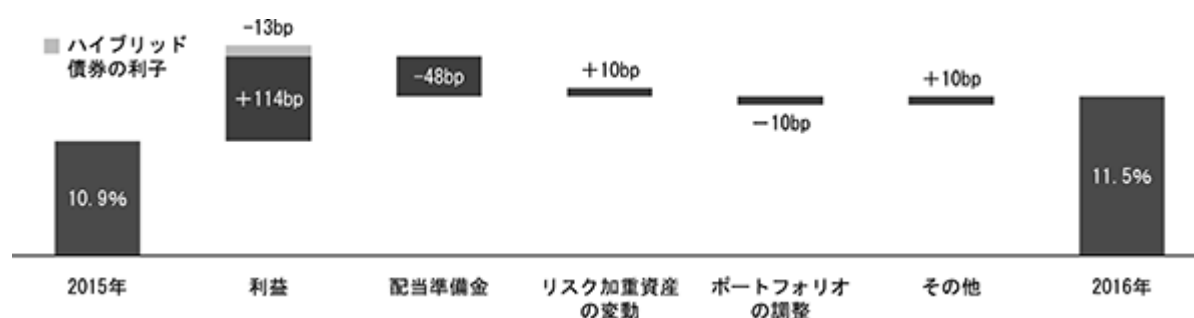
表 7：CRR／CRD 4 規制下での規制上の控除および調整

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
未認識少数株主持分	(1,102)	(1,131)
繰延税金資産	(2,123)	(2,318)
健全性評価調整	(746)	(735)
自己負債の価値の変動に関連する調整	468	200
その他	(891)	(1,016)
CRR／CRD 4 規制下での規制上の控除および調整の合計	(4,394)	(5,000)

「その他」に含まれるCRR／CRD 4 規制下での健全性に関する控除項目および修正再表示項目には、原則として以下が含まれる。

- 内部格付（IRB）手法により測定された顧客に対する貸付金および債権に関する期待損失と関連する価値調整および減損損失総額の合計額のプラスの差額
- 株式ポートフォリオ エクスポージャーに係る見込損失
- キャッシュ フロー ヘッジに係る未実現損益
- 確定給付年金基金に係る繰延税金資産純額
- リスク加重エクスポージャー合計の算出には含まれない、1,250%加重される証券化エクスポージャー

完全実施の普通株式等Tier 1（CET 1）比率の変動



2016年12月31日現在、CRR／CRD 4 規制に従い計算された完全実施の普通株式等Tier 1 比率は、デンマークの保険業務に係る妥協案を含み、11.5%であった（2015年12月31日現在は10.9%）。この増加は、主として当該事業年度において得られた利益によるものである。

資本要件

バーゼル3合意において、銀行がさらされるリスクをより正確に算出するために、最低資本要件額の算出方法の新たな規制が定められた。信用リスク加重資産の算出においては、リスク加重資産を決定するための（i）標準的手法および（ii）カウンターパーティの内部格付モデルに基づく先進的な計測手法という2種類の手法に基づいて取引リスクプロファイルを勘案する。

以下の表は、2015年の表と異なり、第3の柱の改訂の一環として欧州銀行監督機構（EBA）により定義された0V1というフォーマットを用いて作成されている。

表8：当グループの資本要件およびリスク加重資産（単位：百万ユーロ）

	RWA		資本要件額	
	2016年12月31日	2015年12月31日	2016年12月31日	2015年12月31日
信用リスク（カウンターパーティ信用リスク - CCRを除く。）	260,632	258,748	20,851	20,700
うち標準的手法	106,105	106,701	8,489	8,536
うち基礎的IRB（F-IRB）手法	3,998	3,678	320	294
うち先進的IRB（A-IRB）手法	133,241	129,907	10,659	10,393
うち内部格付手法に基づく持分	17,288	18,462	1,383	1,477
カウンターパーティ信用リスク	30,860	32,219	2,468	2,578
うちCVA	5,089	5,534	407	443
CCP保証基金への積立金	899	710	72	57
決済リスク	8	2	1	-
銀行勘定における証券化エクスポージャー	1,821	1,864	146	149
うちIRB手法	154	328	13	26
うちIRB指定関数手法（SFA）	27	42	2	3
うち内部評価手法（IAA）	1,380	1,205	110	96
うち標準的手法（SA）	260	289	21	23
市場リスク	16,873	19,328	1,350	1,546
うち標準的手法（SA）	1,238	1,988	99	159
うち内部モデル手法（IMA）	15,635	17,340	1,251	1,387
オペレーショナル リスク	44,385	43,854	3,550	3,508
うち基礎的指標手法（BIA）	0	0	0	-
うち標準的手法（SA）／代替的手法（ASA）	3,071	3,137	246	251
うち先進的測定手法	41,314	40,717	3,305	3,257
フロア調整	0	0	0	-
合計	355,478	356,725	28,438	28,538

リスク加重資産および資本要件の変動

以下の表は、柱別にリスク加重資産を示したものである（完全実施）。

表9：柱およびリスクの種類別のリスク加重資産（RWA）（単位：十億ユーロ）

	信用	市場	オペレーショナル	2016年合計	2015年合計
フランス国内リテール バンキング部門	92.56	0.03	4.75	97.34	96.65
国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	105.69	0.04	6.98	112.71	105.51
グローバル バンキン グ&インベスター ソリューションズ部門	85.23	16.51	29.29	131.03	138.18
企業部門	10.74	0.29	3.37	14.40	16.39
グループ全体	294.22	16.87	44.39	355.48	356.73

2016年12月31日現在のRWA（355.5十億ユーロ）の内訳は以下の通りである。

- 信用リスクは、RWAの83%を占めている（うち36%が国際リテール バンキング&金融サービス部門）。
- 市場リスクは、RWAの5%を占めている（うち98%がグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）。
- オペレーショナル リスクは、RWAの12%を占めている（うち66%がグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）。

資本管理

監査済 | 自らの資本を管理する一環として、当グループは（財務部門の監督下で）自らの支払能力の水準が常に以下の目的に対応していることを確認する。

- 財務上の堅実性を維持し、リスク選好度目標を遵守すること。
- 有機的な成長および買収による成長に係る資金を提供するための財務柔軟性を確保すること。
- 当グループの戦略的な目的に沿って、複数の事業ラインに資本を適切に配分すること。
- ストレス シナリオとなる事象が発生した場合における当グループの回復力を維持すること。
- 複数の関係者（監督者、債券投資家、株式投資家、格付機関および株主）の期待に応えること。

当グループは、上記の目的および規制による制限に従い、内部的な支払能力目標値を設定する。

当グループは、規制による制限を踏まえた当グループの自己資本比率の適正性を測定し、資本の適切性を評価するための内部プロセスを採用している。▲

2016年12月31日現在、当グループの普通株式等Tier 1 資本は11.5%（完全実施）および11.8%（段階的な実施）であった。

2016年において、リスク加重資産における当グループの資本の自己資金による成長およびオペレーションポートフォリオ（とりわけ、当該年度の取得分）の発展を果たしたにも関わらず、配当およびハイブリッド債券の利払いを確保するだけの十分なマージンは維持している。

さらに、当グループは、以下の3つの戦略的な柱の中でバランスのとれた資本配分を維持している。

- フランス国内リテール バンキング部門
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

当グループの3つの柱はそれぞれ、リスク加重資産（RWA）の約3分の1を占め、フランス国内および国際リテール バンキング部門（全事業ラインの貸付金および債権ポートフォリオの59%超）ならびに信用リスク（当グループのリスク加重資産の67%を占める。）がその大部分を占める。

2016年12月31日現在、当グループのリスク加重資産は、2015年12月31日現在の356.7十億ユーロと比較して0.3%減少し、355.5十億ユーロとなった。

レバレッジ比率管理

当グループは、2014年10月10日の委任法により修正されたCRRレバレッジ比率規制に従い、レバレッジの影響を管理してきた。

レバレッジ比率の管理とは、当グループが自身に設定した目標を達成するために行うものであり、Tier 1 資本（比率の分子）のキャリブレーションおよび当グループのレバレッジ エクスポージャー（比率の分母）の管理の両方を意味する。かかる目的のために、異なるビジネス ラインの「レバレッジ」エクスポージャーが、財務部門のコントロール下に置かれる。

当グループは、自身の連結レバレッジ比率の維持目標を、バーゼル委員会が推奨する3%の最低目標よりも大幅に高く設定している。レバレッジ比率は現在、最低要件を設定するための観察フェーズにある。比率が設定された後、必要に応じて当グループの目標は調整される。

2016年末において、より高い普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本および当グループのレバレッジ エクスポージャーの管理に支えられ、ソシエテ・ジェネラルのレバレッジ比率は4.2%であった（2015年末は4.0%）。ソシエテ・ジェネラルの総資産利益率（すなわち、純利益を連結決算の貸借対照表上の総額で除算した値）は、2016年は0.31%、2015年は0.33%であった。健全性の観点から、完全実施の場合の割合は、健全性目的により表2に反映された当グループの純利益を貸借対照表上の総額（表2）で除算し、2016年は0.31%、2015年は0.23%であった。

表10：レバレッジ比率の概要ならびに健全貸借対照表およびレバレッジ エクスポージャーの調整

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
Tier 1 資本 ⁽¹⁾	51,548	48,112
健全貸借対照表における合計資産 ⁽²⁾	1,270,341	1,228,482
貸借対照表において認識された信託資産の調整（レバレッジ比率エクスポージャーからは除かれる。）	0	0
デリバティブ金融商品に対する調整	(111,830)	(88,837)
証券金融取引に対する調整 ⁽³⁾	(22,029)	(25,097)
オフバランスシートのエクスポージャー（貸付および保証コミットメント）	90,602	90,374
技術的および健全性に関する調整（Tier 1 資本健全性控除）	(10,232)	(10,117)
レバレッジ比率エクスポージャー	1,216,851	1,194,805
CRR完全実施のレバレッジ比率 ⁽⁴⁾	4.2%	4.0%

- (1) 資本の概要については表5の規制資本およびバーゼル3自己資本比率を参照のこと。
(2) 連結貸借対照表および健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整については表2を参照のこと。
(3) 証券金融取引とは、買戻取引、貸付または借入証券の取引、およびその他同様の取引である。
(4) 2014年10月の欧州委員会（委任法令）により適用されたCRRに基づく完全実施比率。

大口エクスポージャー比率

CRR（欧州資本要件規制）は大口エクスポージャーを規制する条項を盛り込んでいる。したがって、ソシエテ・ジェネラル・グループは、単一の受益者が負う純リスク総額が当グループの自己資本の25%を超えるエクスポージャーを保有することを禁じられている。

大口のエクスポージャー比率を算出するために使用される適格資本は、Tier 2 資本の額を制限し、規制上の資本の総額である。Tier 2 資本はTier 1 資本の3分の1を超えてはならない。

大口エクスポージャーに関するバーゼル委員会の最終規則は、欧州においてCRR 2により置き換えられる。現行のCRRからの主要な変更点は、今後（自己資本合計に代わって）Tier 1 の割合として表示される規制上の制限（25%）の計算方法およびシステム上重要な機関に対する共通の制限（15%）の導入である。

金融コングロマリット比率

「金融コングロマリット」としても認識されるソシエテ・ジェネラル・グループは、フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）による追加的な監督措置の対象となる。

2016年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラル・グループの金融コングロマリット エクイティは保険業務および銀行業務の両方の自己資本要件も満たしている。2015年12月31日現在、分子を62十億ユーロの「金融コングロマリットの自己資本」、分母を32十億ユーロの「金融コングロマリットの規制要件」とする金融コングロマリット比率は194%であった。

(4) 信用リスク

信用リスクの管理：組織および構造

リスク部門は、当グループの信用リスク管理の枠組を構築するため、各事業部門と連携して信用リスク政策に基づいた統制・監視システムを策定してきた。かかる枠組は、取締役会のリスク委員会が定期的に再検討し、確認する。

信用リスクの監督は事業部門（フランス国内リテール バンキング ネットワーク部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）により組織され、より事業横断的な手法（カントリー リスクおよび金融機関関連のリスクの監視等）を取る部署の補佐を受ける。また、カウンターパーティ リスクの評価方法の定義は、市場リスク部が行う。リスク部門内のこれらの部署は、それぞれ以下の責任を負う。

- 顧客、顧客カテゴリーまたは取引種類別の全体および個別の信用限度額の設定
- 営業部が提出する取引の認証
- 格付けまたは内部顧客格付基準の承認
- 大口エクスポージャーおよび様々な個別の信用ポートフォリオの監視および監督
- 個別および一般の引当方針の承認

また、特定の部署により、総合的なポートフォリオ分析が行われ、監督当局への報告書を含む関連報告書が提供される。リスク部門の活動に関する月次報告書は当グループのリスク委員会（CORISQ）に、また、特定分析の報告書は経営執行部に提出される。

信用方針

監査済 | ソシエテ・ジェネラルの信用方針は、いかなる信用リスクの承認も、顧客および顧客の事業に関する十分な知識を得て、取引の目的および構造ならびに債務返済の原資について十分に理解した上で行わなければならないという原則に基づいている。また、信用枠の決定においては、カウンターパーティの債務不履行の場合の損失リスクが取引構造によって最小限に抑えられることを確保しなければならない。さらに、信用承認手続において、顧客が属するグループの全体的な債務を考慮に入れなければならない。リスクの承認は、当グループのリスク選好度に基づくリスク管理戦略の一部を構成する。

リスク承認手続は、以下の基本4原則に基づいている。

- 信用リスク（債務者リスク、決済／受渡リスク、発行体リスクおよび再構築リスク）を伴う取引はすべて事前に承認されること
- 取引の分析および承認の責務は、リスク管理への一貫した取組みを確保するため、特定の顧客または顧客グループに関わるすべての承認要請を検証する専門の主要顧客関連部署およびリスク部署に委ねられること
- 主要顧客関連部署およびリスク部署は、完全に独立していること
- 信用枠の決定は、主要顧客関連部署が提供し、リスク部門が承認した内部リスク格付け（債務者格付け）に体系的に基づいていること

リスク部門は、CORISQに対し、強い相関関係にあるリスクを低下させるために、リスク部門が、国別、地域別、産業別、商品別または顧客別に適当であるとみなす限度額に関する提言を行う。限度額の割当ては、当グループの経営執行部の最終承認を受ける必要があり、リスクにさらされる事業部門およびリスク部門が関与する手続に基づいて行われる。▲

リスク監視・管理システム

■ ポートフォリオの再検討および部門別リスク監視

承認限度額はカウンターパーティ別に設定され、信用承認手続はカウンターパーティが所属するグループに対する全体の承認限度額に準拠しなければならない。

個別の大口エクスポージャーは、経営執行部が議長を務める大口エクスポージャー委員会による審査を受ける。ソシエテ・ジェネラルは、大口エクスポージャーを制御する規制に従っている⁽¹⁾。

集中度の測定は内部モデルを使用して行われており、大口エクスポージャーに関しては集中度に対する個別の限度枠が設定される。集中度の限度枠違反は、エクスポージャーの削減および／またはクレジット デリバティブを利用したポジションのヘッジによって長期的に管理されている。

集中度の目標値は、集中度委員会の会議において、最大のカウンターパーティに向けて設定される。

さらに、当グループは、カウンターパーティの種類別または事業部門別の分析を通じて、全体的な信用ポートフォリオの再検討を定期的に行っている。当行の経営執行部ならびに／またはリスク部門および／もしくは事業部門の要請を受けて、業界調査および部門の集中度の定期的な分析に加え、部門調査およびより具体的な事業ポートフォリオ分析が実施されている。

(1) 大口エクスポージャーの比率については、「(3) 資本管理および適正」の「大口エクスポージャー比率」を参照のこと。

■ カントリー リスクの監視

カントリー リスクは、エクスポージャー（貸付、証券、保証またはデリバティブ）がエクスポージャーの対象国における規制、政治的、経済的、社会的および財政的な状況の変化による悪影響に対して責任を負う場合に生じる。

カントリー リスクは、主権国家を含むあらゆる種類のカウンターパーティに対するエクスポージャーを含む（ソブリン リスクはカウンターパーティ リスク制限のシステムによっても管理されている。）。

カントリー リスクは、大きく2種類に分類される。

■ 政治的および非移転リスクは、地方政府当局による行為または措置（債務者による債務履行を禁ずる決定、国営化、没収、非兌換性等）、国内事由（暴動、内戦等）または国外事由（戦争、テロリズム等）に由来する不払いリスクを対象とする。

- 各カウンターパーティの個別の財務状況とは無関係に、対象国の経済または金融危機に起因して、対象国のすべてのカウンターパーティの信用力が悪化する場合に、商業リスクが生じる。これは、マクロ経済ショック（事業活動の急激な後退、体系的な銀行危機等）、通貨の下落またはその他の債務不履行を引き起こすおそれのある、対外債務に関する国家債務不履行となる可能性がある。

国々に対する全体的な限度額およびエクスポージャーの監視強化は、当該国の内部格付けおよび統治指標に基づき確立されている。かかる監督は、新興市場に限定されない。

国に対する限度額は、経営執行部によって毎年承認される。かかる限度額は、当該国の状況が悪化するか、または悪化が予想される場合、随時下方修正される可能性がある。

当グループのすべてのエクスポージャー（証券、デリバティブ、貸付および保証）は、こうした監視を通じて検討される。カンントリー リスク手法によって、リスクの当初の所在国および最終の所在国（保証による効果の勘案後）が国に対する限度額の枠組内において決定される。

■ ヘッジ ファンドの特別の監視

ヘッジ ファンドは当グループの重要なカウンターパーティである。ヘッジ ファンドは規制の対象であるか否かに関係なく、また末端投資家の性質に関係なく、特有のリスクが生じる。ヘッジ ファンドは、多大なレバレッジおよび非流動的な金融商品を含む投資戦略を利用することができ、信用リスクと市場リスクの間に強い相関関係をもたらす。

ヘッジ ファンド分野で行われる業務は、経営執行部が設定する一連の全体的な限度額を含め、様々な規則によって統制される。

- 当該セグメントで負うことのできる最大再構築リスクを規制する信用VaR限度額
- 市場リスクおよびヘッジ ファンドの持分を担保とする資金調達取引に関するリスクを統制するストレステスト限度額

■ 信用ストレステスト

信用リスクの特定、監視および管理を目的として、リスク部門は事業部門と協働して、国、子会社または事業活動に関連する一連の個別のストレステストを実施している。これらの個別のストレステストは、構造的にリスクを伴うとみなされるポートフォリオに対して実施される定期的なストレステストと新たなリスクを認識するための不定期のストレステストを組み合わせている。これらのストレステストの一部はリスク委員会に提示され、該当する事業活動の管理方法に関する決定に活用されている。

包括的なストレステストと同様に、個別のストレステストは、当グループの部門のスペシャリストおよびエコノミストが策定する主要シナリオおよびストレステストシナリオを使用する。主要シナリオでは、該当する事業活動または国を取り巻く状況に関する綿密な分析が使用される。ストレステストシナリオでは、定量的観点（GDPの変動、失業率、分野の不振）および定性的観点の双方による、危機の進行に関する誘発事象および仮定が記述される。

リスク部門のチームは、ポートフォリオ分析の職務に即して構成されており、これらの経済シナリオをリスク パラメータ（債務不履行エクスポージャー、債務不履行率、債務不履行に陥った場合の引当率等）に対する影響に置き換えている。この目的で、主要な手法は、特に経済状況とリスク パラメータのこれまでの相関関係に基づいている。包括的なストレス テストと同様に、規制上の柱に関連して、ストレス テストには、カウンターパーティの業績がストレス下の状況において当グループが最も高い割合で集中するカウンターパーティに及ぼす可能性のある影響が定期的に勘案されている。

■ 減損

減損には、同質資産グループに係る減損（正常債権を対象とする。）および特定の減損（債務不履行に陥ったカウンターパーティを対象とする。）が含まれる。

適用される会計基準については、「第6 経理の状況、1 財務書類、（6）連結財務諸表に対する注記」の注3.8を参照のこと。

同質資産グループに係る減損

同質資産グループに係る減損は、同質のポートフォリオのために計上される集合的な減損であり、個別レベルでの債務不履行の客観的根拠は認められていないものの、グループとして悪化したリスク プロファイルを有している。

これらの同質グループには、不安定なカウンターパーティ、部門または国家が含まれる。これらは、部門、国家またはカウンターパーティの種類の定期的なポートフォリオの分析を通じて特定される。

こうした減損は、デフォルト率および債務不履行後の損失率に関する仮定を基準として算出される。これらの仮定は、それぞれの特徴、経済環境に対する感応度および過去データに基づき、同質グループによって調整される。これらは、リスク部門によって定期的に見直されている。

個別の減損

債務不履行の客観的根拠が認められる場合には、特定のカウンターパーティに対する個別の減損を計上する決定が下される。減損額は、未収額の回収の可能性によって決定される。予想されるキャッシュ フローは、カウンターパーティの財政状態、経済的な見通しおよび要求されるかまたは要求される可能性のある保証に基づいて予測されている。

カウンターパーティは、少なくとも以下の条件のうち1つが確認された場合は、債務不履行の状態にあるとみなされる。

- カウンターパーティの財政状態の著しい悪化により、契約全体（信用債務）が履行不能となる可能性が高くなり、したがって当行に損失リスクをもたらすこと（債務の返済を繰り延べるか否かを問わない。）。
- 貸付の種類（資産またはその他）に関係なく、1つまたは複数の支払期限を少なくとも90日過ぎている債権が記録されていること（ただし、EBAが条件緩和債権について2013年に公表した技術基準により、最初の未払いで債務不履行とみなされる仮の条件緩和債権を除く。）。
- 再建手続が進行中であること。

- 債務の返済が過去1年以内に繰り延べられていること。
- 破産、法的和解または強制清算といった法的手続が進行中であること。

当グループは、カウンターパーティの貸付残高のすべてに債務不履行の「伝播」原則を適用する。債務者がグループに所属する場合は、当該グループの貸付残高は同様に概して債務不履行となる。

再構築リスク

再構築リスク、すなわち市場取引に関連するカウンターパーティ リスクは、信用リスク（カウンターパーティの債務不履行が生じた場合の潜在的損失）の一種である。かかるリスクは、カウンターパーティが債務不履行となった場合に、当グループにとってプラスの市場価値を有する取引を再構築するための現時点でのコストを意味する。再構築リスクを引き起こす取引としては、とりわけ証券現先取引、証券貸借、証券と資金の同時決済（DVP）が行われる売買取引または外国為替取引ならびに店頭市場および中央決済・清算機関（CCP）で取引されるスワップ、オプションおよび先物等のデリバティブ契約が挙げられる。

■ 市場取引に関連するカウンターパーティ リスクの管理

監査済 | ソシエテ・ジェネラルは、債務不履行時の損失を最小限に抑えるため、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクのエクスポージャーを慎重に監視することを特に重視している。すべてのカウンターパーティ（銀行、その他の金融機関、企業、公的機関およびCCP）に対してカウンターパーティの限度額を設定している。▲

潜在的な再構築リスクを数値化するために、ソシエテ・ジェネラルは、すべてのネッティングおよび関連の影響を勘案した上で、内部モデル（カウンターパーティとの市場取引の将来の公正価値がモデル化されている。）を利用する。見通しは、市場リスク要因の過去の分析に基づいてリスク部門が構築したモンテカルロモデルから割り出し、保証および担保を勘案する。

この内部モデルは、カウンターパーティ リスクの資本要件規制の算出に使用される指標である実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）を計算するために使用される。

経済的な観点からは、ポジションに従うために、ソシエテ・ジェネラルでは、モンテカルロ シミュレーションから得られる配分を表示するため、以下の2つの指標を使用する。

- 特に顧客のポートフォリオのリスク エクスポージャーの分析に適した、現在の平均リスク
- 信用VaR（またはCVaR）：想定される最悪の出来事の上位1%を排除した上で発生し得る、個別のカウンターパーティのリスク限度額を設定するために使用する最大損失

ソシエテ・ジェネラルはまた、市場パラメータに極度の衝撃が発生した場合、すべてのカウンターパーティとの取引の公正価値に生じる変動に関わるエクスポージャーを算出する際に使用する一連のストレス テストシナリオを開発した。

■ 個別のカウンターパーティの限度額の設定

カウンターパーティの信用プロフィールは定期的に検証され、関連商品の種類および満期に従って取引限度額が設定される。かかる限度額の設定に際し考慮される2つの要因は、カウンターパーティの本質的な信用力および関連する法的文書の信頼性である。

情報技術システムにより、トレーダーおよびリスク部門は共に、カウンターパーティの限度額を超えていないことを確認することができる。

監査済 | 当行のカウンターパーティの状況が著しく悪化した場合には、緊急の内部格付けの見直しが導入される。より不安定なカウンターパーティまたはより複雑な金融商品については、特別の監視および承認手続を導入している。▲

■ 規制枠組内のデフォルト時エクスポージャー⁽¹⁾の算定

フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）は、特定のカウンターパーティの1年間に予想される正のエクスポージャーの平均値に相当する実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）の指標を決定するために、上述される内部モデルの使用を承認した。

この内部モデルは、旧ニューエッジ（ソシエテ・ジェネラル・インベストメント・リミテッド）の範囲を除いた取引の96%を対象としている。

その他の取引において、当グループは、時価評価法を使用している。この手法では、当行のカウンターパーティ リスクに関連するEADは、全取引のプラスの市場価格（再調達原価）を合計し、その合計にアドオンを追加させることにより決定される。このアドオンはCRDガイドラインに沿って算出され、取引の種類および残存期間に基づく一定の割合であり、取引の額面価格に適用される。

双方の場合において、ネットィング契約および担保による影響は、内部モデルのシミュレーションまたは時価評価法により策定されるネットィング ルールを適用し、保証または担保を差し引くことで割り出される。資本要件規制はまた、債務者カウンターパーティの内部格付けにも左右される。

- (1) 貸付のデフォルト時エクスポージャー（EAD）は、額面金額と同等である。デリバティブ商品の潜在的損失額は、カウンターパーティの債務不履行時における時価評価額であり、統計的にのみ推計が可能である。したがって、デリバティブ商品のEADの算出に関しては2種類の方法が許可されており、1つは時価評価額を使用し、もう1つは内部モデル手法を使用する（上記を参照のこと。）。

■ カウンターパーティ リスクの信用価値調整

カウンターパーティ リスクを勘案するために、デリバティブおよび有価証券金融取引は、信用価値調整（CVA）の対象となっている。当グループは、かかる調整に毎日の追証の対象ではないまたはエクスポージャーを部分的にしか補填しない担保が認定されている全顧客を含めている。かかる調整には、各カウンターパーティがそれぞれに有するネットィング契約も反映している。CVAは、カウンターパーティに対する当グループの事業体の正の期待エクスポージャー、カウンターパーティの債務不履行の可能性（ただし、不履行のない事業体という条件付き。）、およびデフォルト時損失に基づいて決定される。

また、2014年1月1日から、金融機関は10日間を超える変動についてのCVAに関連のある資本要件を決定しなくてはならなくなった。カウンターパーティの範囲は、EMIR（欧州市場インフラ規則）で定義される金融カウンターパーティまたは特定の閾値を越えてヘッジ以外の目的でデリバティブを使用する特定の企業に限定された。ソシエテ・ジェネラルは、この資本要件を計算するために内部モデルを導入し、全体の65%を占めている。これは市場VaRの計算に用いる方法と同様の方法で算出している（下記「（５） 市場リスク」を参照のこと。）。この方法は、99%の信頼水準を誇り、カウンターパーティの信用スプレッドにおいて観測される変動によるCVAの変化の過去のシミュレーションを実行することから構成されている。1年間の回転期間にわたって観測される信用スプレッドの変動（CVAのVaR）および信用スプレッドにとって重要な緊張期間に相当する固定した1年のヒストリカル ウィンドウ（CVAのストレスVaR）に対して計算が行われる。関連する資本要件は、この2つの計算の合計に規制当局が設定する倍率（各銀行固有）を掛けたものと等しい。標準的手法を用いて算出される残りの部分についてソシエテ・ジェネラルは、資本要件規制に規定される規則を適用する（EADの標準的な倍率に再計算された残存期間を掛けて調整する。）。

かかるエクスポージャーおよび規制資本チャージの管理をしたことにより、当グループは、他の主要な金融機関に対するプロテクション（例えばクレジット デフォルト スワップ）を購入した。これにより信用リスクの削減だけでなく、カウンターパーティの信用スプレッドの変動による変化を減少させることができる。

■ 誤方向リスク調整

誤方向リスクとは、カウンターパーティによる債務不履行の可能性が上昇する一方で、当グループのカウンターパーティへのエクスポージャーが急上昇する場合に起きるリスクである。

誤方向リスクには、2つの事例が存在する。

- 一部の市場要因とカウンターパーティの信用力に著しい相関性がある一般的な誤方向リスク
- エクスポージャーの額がカウンターパーティの信用力に直接的に関連する特定の誤方向リスク

特定の誤方向リスクは、資本要件を計算する際に適用されるアドオンを用いた専門の資本要件規制の対象となる。特定の誤方向リスクに直面していると特定された取引は、カウンターパーティによる債務不履行を仮定したEEPEの計算により再査定される。より具体的には、これらの取引は、i) カウンターパーティの株式のヌル値およびii) カウンターパーティが発行する社債の回収率に等しい数値を考慮し、慎重に再査定される。このプロセスにより、このような取引におけるカウンターパーティ リスクに関する資本要件は増額される。また、リスク制限の枠組には変更がないため、経済的なカウンターパーティ リスク（再構築リスク）も高まり、それによってこのような取引におけるエクスポージャーは制限される。

一般的な誤方向リスクは、ストレス テスト（全世界の市場リスクのストレステストにも適用されるシナリオに基づき、特定のカウンターパーティとの取引すべてを網羅する1つまたは複数のリスク要因に基づくストレス テスト）を通して監視される。

- すべてのカウンターパーティについて、カウンターパーティおよび関連するポジションの質の共同劣化につながる最も悪影響を与えるシナリオの特定を可能にする、ストレス テストの四半期毎の分析
- システム上重要な金融機関（SiFi）について、上限を設けた枠組内での専用のストレス テストの月次フォローアップ

信用リスクのヘッジ

監査済 | ■ 保証および担保

当グループは、市場銀行業務および商業銀行業務の双方に関して、信用リスクを低減させるための手法を使用している。これらの手法によって、債務者の支払不能リスクに対する部分的または完全な保護策が講じられる。

主要な分類は、以下の2つである。

- 人的保証は、主債務者の債務不履行時に第三者が当該主債務者に代わるために負う責務である。かかる保証は、銀行および同様の金融機関、住宅ローン保証機関（例えば、フランスのクレディ ロジューマン等）、モノラインまたはマルチラインの保険会社、輸出信用機関といった専門機関が提供する補償約定および補償制度を含む。広義には、信用保険およびクレジット デリバティブ（プロテクションの購入）もこの分類に属する。
- 担保は、不動産、コモディティまたは貴金属の形態の物的資産ならびに現金、高品質な投資、有価証券および保険証券といった金融商品で構成される。

適切なヘアカットは、質および流動性を反映して、担保価値に適用される。

当グループは、保証（物的担保、人的保証およびその他（CDSを含む。））を多様化することによって、リスクを積極的に管理している。

信用承認手続において、保証および担保の価値、それらの法的な執行可能性および保証人の債務支払能力の査定が実施される。かかる手続によって、担保または保証が資本要求指令（CRD）において規定される基準を満たすことが確認される。

保証人格付けは少なくとも毎年1回は内部で再検討され、担保は少なくとも毎年1回は再評価の対象となる。リスク部署は、新規融資の承認期間中または信用申請の年間更新時において、自動的または専門的意見に基づき行われる保証および担保の定期的評価のために事業部門が確立した業務手続を承認する責任を負う。

保証および担保の額には、引当金を差し引いた貸出残高の額が上限として課せられており、2015年12月31日現在の248.59十億ユーロに対して、2016年12月31日現在は265.08十億ユーロで、そのうちの131.68十億ユーロが個人顧客、133.39十億ユーロがその他のカウンターパーティであった（2015年12月31日現在ではそれぞれ128.74十億ユーロおよび119.85十億ユーロ）。

当該保証および担保によりカバーされる貸出残高は、2016年12月31日現在は主に貸付金および債権に対して222.10十億ユーロであり、オフバランスシートのコミットメントに対しては39.01十億ユーロであった（2015年12月31日現在ではそれぞれ207.95十億ユーロおよび37.06十億ユーロ）。

個別に減損していない貸出残高に係る保証および担保は、2015年12月31日現在の2.11十億ユーロに対し、2016年12月31日現在は2.21十億ユーロであり、そのうちの1.21十億ユーロが個人顧客、0.99十億ユーロがその他のカウンターパーティであった（2015年12月31日現在ではそれぞれ1.24十億ユーロおよび0.87十億ユーロ）。

個別に減損した貸付に係る保証および担保の総額は、2015年12月31日現在の6.69十億ユーロに対し、2016年12月31日現在は7.32十億ユーロであり、個人顧客に対しては3.42十億ユーロ、その他のカウンターパーティに対しては3.90十億ユーロ（2015年12月31日現在ではそれぞれ3.13十億ユーロおよび3.56十億ユーロ）であった。かかる額には、個別に減損した貸付残高の額が上限として課せられている。

■ 法人集中リスクを管理するクレジット デリバティブの利用

コーポレート&インベストメント バンキング部門において、クレジット ポートフォリオ マネジメント（CPM）チームは、リスク部門および主力事業部門と緊密に連携して、ポートフォリオの過度な集中を抑制し、特定のカウンターパーティの信用力の低下に迅速に対応する責任を負う。現在では、CPM部は信用および貸出ポートフォリオの少ない資金を管理する部署と統合されている。

当グループは、法人向けクレジット ポートフォリオの管理において、主として、特定の貸出先、業種および地域への集中を抑制し、積極的なリスク・資本管理手法を実行するために、クレジット デリバティブを利用する。個別のプロテクションは、原則的に超過集中管理方針に基づき購入される。例を挙げると、最もヘッジされている貸出先10社は、個別プロテクションの購入総額の96%相当を占めている（2015年12月31日現在では90%）。かかる目的で購入される法人向けクレジット デリバティブ（クレジット デフォルト スワップ（CDS））の額面金額は、保証コミットメント受取金として簿外契約に計上される。

法人向けクレジット デリバティブを通じたプロテクションの総購入残高は、2016年12月末現在で0.8十億ユーロと減少していた（2015年12月末現在では0.7十億ユーロ）。

資産（2015年12月31日現在の7.1十億ユーロに対して、2016年12月31日現在は3.9十億ユーロ）および負債（2015年12月31日現在の7.3十億ユーロに対して、2016年12月31日現在は4.2十億ユーロ）として認識される金額は、主として取引活動に基づき保有されるクレジット デリバティブの公正価値に対応するだけでなく、上述のプロテクションの購入においても対応する。

2016年において、欧州の投資適格者による発行（iTraxx index）に係るCDSのスプレッドは上半期に拡大したが、その後再び年初の水準に戻った。プロテクションの平均満期期間が今は大幅に短くなっているため、スプレッドの拡大に対するポートフォリオの全体的な感応度は低下している。

すべてのプロテクションは、BBB+以上の格付けを有する銀行カウンターパーティから購入されており（今後は主に決済・清算機関を通して行われる。）、その平均はAA-である。当グループは、あらゆる特定のカウンターパーティとの過度なリスクの集中も慎重に避けている。

■ 市場取引に関連するカウンターパーティ リスクの軽減

ソシエテ・ジェネラルは、カウンターパーティ リスクを軽減させるために様々な手法を使用している。市場取引を行うカウンターパーティについては、可能な限り解約・清算条項が規定された基本契約の実施を目指している。かかる契約によって、債務不履行の場合の未収額および未払額の全額の相殺が可能となる。同契約は通常、一定の間隔毎（多くの場合は毎日）に必要とされる担保の再評価およびそれに相当する追証の支払いを規定している。担保には主として、現金および高格付国債等の質の高い流動資産が用いられる。その他の取引が可能な資産もまた、資産の質および／または流動性の低下を反映するための適切なヘアカットが行われた後に受け入れられている。

このため、2016年12月31日現在、大半の店頭市場（OTC）取引には担保が付されていた（数値としては⁽¹⁾、時価がプラスの取引（ソシエテ・ジェネラルによる受入担保）のうち65%、時価がマイナスの取引（ソシエテ・ジェネラルによる差入担保）のうち72%）。

OTC担保の管理は、オペレーショナル リスクを低下させるために継続的に監視される。

- 各担保付取引のエクスポージャーの価値は、日次的に認証されている。
- 手続の円滑な進行に向けて個別の管理が実施される（担保、現金または証券の決済、停止中の取引の監視等）。
- 担保付取引残高はすべて、追証に関する争議の回避および／または解決のために、規制当局に設定される頻度（多くの場合は毎日）に従い、当該取引のカウンターパーティとの間で調整される。
- あらゆる法的争議は、委員会によって日次的な監視および見直しが行われる。

また、規制は、より多くのOTCデリバティブ商品が各国の当局により認証されている清算機関により清算され、健全性規則に従うことを推奨または規定している。これに関連して、2012年に欧州市場インフラ規則（EMIR）は、デリバティブ市場の参加者に対して、かかる市場の安定性および透明性の向上に向けて様々な措置を公表した。特に、EMIRは、十分に流動的かつ標準化されているとみなされる商品に関して中央清算機関を利用すること、すべてのデリバティブ商品取引に関して取引情報蓄積機関に報告することおよび中央清算機関によって清算されないOTCデリバティブに関してリスク緩和策（担保交換、適切な承認、ポートフォリオ圧縮⁽²⁾等）を実施することを義務付ける。こうした措置の一部は既に実施されているが（ポートフォリオ照合、争議の解決、最初の清算義務）、それ以外の措置（清算されていない取引の当初証拠金および変動証拠金の交換）は徐々に効力が生じる予定である。具体的には、米国のカウンターパートとの非清算OTCデリバティブ取引において、ドッド フランク法に定義される当初証拠金の強制的な交換のための最初の手続が2016年9月1日に効力を生じた。

したがって、2016年12月末現在、OTC取引の17%（額面の45%に相当する。）が決済・清算機関で清算された。

- (1) 決済・清算機関で清算済みのOTC取引は除く。
- (2) このプロセスは、未処理のエクスポージャーを保ちながら（i）リスクを相殺することのできる取引の識別および（ii）当該取引をより少ない数の取引と交換することから成り立っている。

■ 信用保険

ソシエテ・ジェネラルは、融資の一部について商業的および政治的な不払いリスクに対するヘッジを行うために、輸出信用機関（例えば、コファスおよびエクシム）および多国間機関（例えば、欧州復興開発銀行（EBRD））を利用すると共に、最近数年間にわたり民間保険会社との関係を発展させている。

かかる業務は、当グループの経営執行部により承認されるリスク枠組および監視システムにおいて実施される。かかるシステムは、業務に関する全体的な限度額（満期毎の下位の限度額を伴う。）および厳密な適格基準を満たさなければならないカウンターパーティである保険会社毎の個別の限度額に基づいている。

このような方針の導入は、概して効果的なリスクの軽減に寄与している。▲

表11：担保

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日			2015年12月31日		
	人的保証	担保	EAD	人的保証	担保	EAD
ソブリン	5,318	44	197,182	5,666	733	180,710
機関	2,222	1,364	130,218	2,334	1,129	100,912
企業	21,772	40,703	306,598	23,011	38,605	290,879
リテール	69,845	42,752	177,086	68,195	41,808	171,199
その他	40	228	49,257	69	272	46,685
合計	99,197	85,090	860,342	99,275	82,546	790,385

リスク測定および内部格付け

2007年にソシエテ・ジェネラルは、エクスポージャーの大部分に対し、信用リスクに関する資本要件を算出するためにIRB手法の適用を監督当局から認可された。

最初の認可が下りて以来、特定の事業活動およびエクスポージャーの標準的手法からIRB手法への移行は限定的でわずかである。

表12：バーゼル手法によるEADの内訳

	2016年12月31日	2015年12月31日
IRB手法	75%	77%
標準的手法	25%	23%
合計	100%	100%

表13：当グループにおけるIRB手法および標準的手法の適用範囲

	IRB手法	標準的手法
フランス国内リテール バンキング部門	ポートフォリオの大半	子会社のソジュリースを含む一部の個人顧客のポートフォリオ
国際リテール バンキング&金融サービス部門	子会社のKB（チェコ共和国）、CGI、フィディタリア、GEFA、SGファイナンス、SG リーシング SPA、フレール リーシング SPAおよびSGEF イタリア	その他の子会社
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	コーポレート&インベストメント バンキング部門のポートフォリオの大半 プライベート バンキング、セキュリティーズ サービス&ブローカレッジ部門に関しては、主に以下の子会社のリテール ポートフォリオ：SG ハンブルグ、SGBT ルクセンブルグ、SGBT モナコ、SG プライベート バンキング スイス	プライベート バンキング、セキュリティーズ サービス&ブローカレッジ部門に関しては、銀行および企業に付与されるエクスポージャー
企業部門	ポートフォリオの大半	—

■ 内部手法の全般的な枠組

監査済 | IRB手法で資本要件を算出するために、ソシエテ・ジェネラルはリスク加重資産（RWA）および期待損失（EL）（取引の性質、カウンターパーティの質およびリスク軽減のために講じられるすべての措置を勘案した上で被る可能性のある損失）を推計する。

RWAを算出するために、ソシエテ・ジェネラルは、内部リスク測定システムによって推計する独自のバーゼル対応のパラメータを使用する。

■ デフォルト時エクスポージャー（EAD）の価値は、カウンターパーティが債務不履行に陥った場合の当グループのエクスポージャーと定義される。EADには、オンバランスシートのエクスポージャー（貸付、売掛金、未収収益および市場取引等）ならびに内部または規制上の信用換算率（CCF）を使用して算出されるオフバランスシートのエクスポージャーの割合が含まれる。

■ デフォルト確率（PD）：当行のカウンターパーティが1年以内に債務不履行に陥る可能性

■ デフォルト時損失率（LGD）：カウンターパーティが債務不履行に陥った場合にエクスポージャーに対して被る損失とデフォルト時エクスポージャーの割合

ソシエテ・ジェネラル・グループは、以下の事項も勘案する。

■ 保証者のリスク加重が債務者のそれよりも有利な場合、保証者のPD、LGDおよびリスク加重の算定（エクスポージャーが保証者に対する直接のエクスポージャーとしてみなされる。）を債務者のものと代用することによる保証およびクレジット デリバティブの影響。

■ 保証としての担保（物的または金銭）。かかる影響は、関連するプールのLGDモデルまたは項目毎のどちらかに含まれる。▲

極めて限られた範囲ではあるものの、ソシエテ・ジェネラルは、基礎的IRB手法（銀行は債務不履行の可能性のみを予測し、LGDおよびCCFパラメーターは監督機関が直接定める。）をフランスの子会社であるフランファイナンス エンタープライズに付与される特定貸付エクスポージャーのポートフォリオに対しても適用している。

さらに、当グループは、資産担保コマーシャル ペーパー（ABCP）の証券化のための資本要件規制を算出するための手法として、内部評価手法（IAA）の使用認可を規制当局から受けていた。IRBA手法による資本要件の算定目的以外にも、当グループの信用リスク測定モデルは、当グループの業務活動の管理に寄与している。かかるモデルは、取引の組成、価格形成および承認をするためのツールを構成しながら、事業部門およびリスク部門に対して与えられる認可決定の上限を設定する。

■ 法人顧客の信用リスク測定

当グループの信用リスク測定システムは、内部のバーゼル対応のパラメータを推計し、専門的判断を組み合わせた定量的な評価基準である。

企業、銀行およびソブリンのポートフォリオの測定システムは3つの主要な柱に基づいている。

■ カウンターパーティ格付システム

■ 取引の特徴に応じてデフォルト時損失率（LGD）および信用換算率（CCF）の設定値を自動的に決定するシステム

■ 一連の手続によって、格付け（対象範囲、改訂の頻度、格付承認手続等）に関する規定ならびにモデルの監視、バックテストの実施および認証の規則が策定されている。とりわけ、この一連の手続は、これらのポートフォリオのモデルを批判的に吟味する人的な判断を支えている。

格付システム

格付システムは、内部の尺度に従って（各等級は過去20年超にわたってスタンダード&プアーズが観測してきた過去の級数を用いて判断される債務不履行の可能性を示す。）、各カウンターパーティに対して格付けを行う。

以下の表は、ソシエテ・ジェネラルの内部格付の尺度およびこれに対応する主要な外部信用評価機関の尺度ならびにこれに対応する予測デフォルト発生確率を示す。

カウンターパーティに対して行った格付けは、概してモデルに基づいて提案され、その後各カウンターパーティの個別の分析を行ったリスク部門の専門家により調整および承認される。

カウンターパーティの格付モデルは、とりわけ、カウンターパーティの性質（企業、金融機関および公共団体等）、企業の置かれている国、地理的地域および規模（通常は年間売上高により査定される。）に基づいて構築される。

企業の格付モデルは、顧客の債務不履行の場合の統計モデル（回帰手法）により実証されている。かかるモデルは、カウンターパーティの持続可能性および支払能力を評価する財務データに基づく定量的なパラメータならびに経済的側面および戦略的側面を評価する定性的パラメータを組み合わせる。

表14：ソシエテ・ジェネラルの内部格付けの尺度およびこれに対応する格付機関の尺度

カウンターパーティ の内部格付け	DBRS	フィッチ・ レーティングス	ムーディーズ	S&P	1年間のデフォ ルト確率
1	AAA	AAA	Aaa	AAA	0.01%
2	AA（高）～ AA（低）	AA+～AA-	Aa1～Aa3	AA+～AA-	0.02%
3	A（高）～ A（低）	A+～A-	A1～A3	A+～A-	0.04%
4	BBB（高）～ BBB（低）	BBB+～BBB-	Baa1～Baa3	BBB+～BBB-	0.30%
5	BB（高）～ BB（低）	BB+～BB-	Ba1～Ba3	BB+～BB-	2.16%
6	B（高）～ B（低）	B+～B-	B1～B3	B+～B-	7.93%
7	CCC（高）～ CCC（低）	CCC+～CCC-	Caa1～Caa3	CCC+～CCC-	20.67%
8、 9 および10	CC以下	CC以下	Ca以下	CC以下	100.00%

LGDモデル

デフォルト時損失率（LGD）は、取引に関するあらゆるパラメータおよびカウンターパーティが債務不履行に陥った場合の債権の回収に際して発生する費用も考慮に入れて算出される経済的損失である。

リテール顧客を除いたデフォルト時損失率（LGD）を推計するのに使用されるモデルは、担保の有無およびその性質次第で、規制上のサブポートフォリオ、資産の種類、取引またはカウンターパーティの規模および地理的地域毎に適用される。これにより特に回収、手続および法的環境における同種のリスク プールの特定が可能になる。

債務不履行に陥っている債権の数が十分足りている場合、かかる推計は、統計的な基準を基にする。この場合の推計は、長期間にわたって観測された回収データに基づいて決定される。

債務不履行の数が不十分な場合には、推計は修正されるか専門家により決定される。

CCFモデル（信用換算率）

オフバランスシートのエクスポージャーについて、当グループは、「引出期間が定まっている期限付貸出金」商品および回転信用枠に対して内部手法を使用する権限が与えられている。

表15：法人顧客一用いられているモデルの種類およびモデルの主要な特徴

モデル化された パラメータ	パーゼル資産の ポートフォリオ およびカテゴリー	モデルの数	モデルおよび手法 債務不履行／損失の年数
法人顧客			
デフォルト確率 (PD)	ソブリン	専門家格付け	外部機関の格付けを用いる専門家タイプ モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ
	公共事業体	地理的地域（フランス、米国、チェコ共和国、その他）に従う 4 モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合わせに基づく。）に統計タイプ モデル（回帰）を用いる 低い債務不履行率のポートフォリオ
	金融機関	カウンターパーティの種類（銀行、保険、ファンド、金融仲介機関、ファンドオブ ファンズ）に従う 5 モデル	定性的なアンケートに基づく専門家タイプ モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ
	専門金融	取引の種類に従う 5 モデル	定性的なアンケートに基づく専門家タイプ モデル
	大企業	地理的地域に従う 9 モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合わせに基づく。）に統計タイプ モデル（回帰手法）を用いる 債務不履行は、8 年から10年の期間観測
	中小企業	企業の規模および地理的地域に従う12モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合わせに基づく。）に統計タイプ モデル（回帰手法）を用いる 債務不履行は、8 年から10年の期間観測
	公共事業体－ソブリン	カウンターパーティの種類に従う 4 モデル	過去のデータおよび専門家判断に従って調整 損失は10年超にわたって観測
デフォルト時損失率 (LGD)	大企業－定額手法	20モデル超 担保の種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業－割引手法	12モデル 回収可能な担保の種類に従う割引手法	専門家判断によって修正された過去の市場データに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	中小企業	13モデル 担保または無担保の種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	プロジェクト ファイナンス	10モデル プロジェクトの種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	金融機関	8 モデル カウンターパーティの種類（銀行、保険、ファンド等）および担保の種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	その他の特定ポートフォリオ	6 モデル（売掛債権買取、買取するオプション付きのリースおよび他の特定の事例） 3 モデル	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	信用換算率（CCF）	大企業	セグメント毎に調整されたモデル 債務不履行は10年超にわたって観測
期待損失（EL）	不動産取引	スロットにより 1 モデル	専門家意見および定性的なアンケートによる統計モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ

バックテスト

法人顧客の信用システム全体のパフォーマンス レベルは、PD、LGD、CCFおよびポートフォリオの推計と実際の結果を比較する定期的なバックテストにより測定される。

かかるシステムのコンプライアンスは、使用されたパラメータおよび分析された長期の動向と不確定分野（循環性、ボラティリティ、データの品質等）を考慮に入れた安全マージンとの間の一貫性に基づいている。

適用される安全マージンは、定期的に推計、確認および必要に応じて修正されている。

かかるシステムに慎重さが足りないとみなされた場合、バックテストの結果により、是正計画の履行またはアドオンの適用を正当化することができる。バックテストの結果、是正計画およびアドオンは、審議および承認のため専門家の委員会に提出される（下記「リスク モデルのガバナンス」を参照のこと。）。

表16：リスク パラメータの比較：PDの推定および実際の価値—法人顧客

バーゼル ポートフォリオ	2016年12月31日		
	債務不履行の推定可能性 (加重平均EAD)	債務不履行の推定可能性* (債権の加重算術平均)	過去の年間債務不履行率**
ソブリン	0.1%	0.8%	0.2%
銀行	0.3%	2.1%	1.1%
公共事業体	0.1%	0.3%	0.1%
専門金融	1.9%	3.0%	2.6%
大企業	1.1%	2.9%	1.6%
中小企業	3.6%	5.5%	3.7%

注： 2016年12月14日付でEBAが公表した改訂ガイドライン（EBA/GL/2016/11）に従い、2016年の債務不履行の可能性はより高い精度で報告がなされている。

* 信用システムのパフォーマンスは、規制に従った定期的なバックテストにより測定される。バックテストは、債務不履行の推定可能性（債権の加重算術平均）を観測結果（過去の年間債務不履行率）と比較することで格付システムの全体的な慎重性を確認する。

** 過去の年間債務不履行率は、5年間に基づいて算出されている（ただし、銀行およびソブリンのポートフォリオについては、2008年の金融危機および2010年のソブリン債危機を考慮し、より長い期間で算出されている。）。

表17：リスク パラメータの比較：LGDおよびEADの推定および実際の価値－法人顧客

2016年12月31日			
バーゼル ポートフォリオ	推定LGD [*]	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^{**} ／推定EAD
大企業		35%	25%
中小企業		40%	36%
[*] 無担保の上位LGD ^{**} 債務不履行のみのためのCCFモデル（回転、期限付貸出金）			

2015年12月31日			
バーゼル ポートフォリオ	推定LGD [*]	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^{**} ／推定EAD
大企業		34%	24%
中小企業		41%	37%
[*] 無担保の上位LGD ^{**} 債務不履行のみのためのCCFモデル（回転、期限付貸出金）			

■ リテール顧客の信用リスク測定

債務不履行確率のモデル

リテール顧客のカウンターパーティの債務不履行確率のモデルは、IRBA手法により資産を記録する当グループの各事業ラインにより具体的に実施されている。かかるモデルは、カウンターのパーティの支払実績のデータを組み込む。顧客の種類により分けられ、リテール顧客、専門家顧客、零細事業および不動産投資会社（SCI、ソシエテ シヴィル イモビリレール）で分類される。

各セグメントのカウンターパーティは、それぞれ債務不履行の可能性を負っており、同種のリスク プールにおける統計的モデルを用いて自動的に分類される。

カウンターのパーティが統計的に区別できる同種のリスク プールに分類された後は、各商品の長期の平均債務不履行率を観測し、債務不履行確率のパラメータを推計する。かかる推計は、スルー ザ サイクル（TTC）手法を用いて可能な限り完璧な債務不履行のサイクルを推計するように安全マージンにより調整される。

LGDモデル

リテール顧客のデフォルト時損失率（LGD）を推計するためのモデルは、事業ラインのポートフォリオに特に適用される。LGD価値は、担保の有無次第で商品毎に推計される。

業務上の回収プロセスと一貫して、一般的に推計手法は、まず融資の解除時に債務不履行に陥っている融資の割合の推計を行い、その後かかる融資の解除が行われた場合に発生する損失の推計を行う 2 段階のモデルプロセスに基づいている。

推計損失は、債務不履行に陥ったエクスポージャーの内部での長期にわたる過去の回収データを用いて推計される。かかる推計は、下降により起こり得る影響を反映するため安全マージンにより調整される。

CCFモデル

オフバランスシートのエクスポージャーについて、ソシエテ・ジェネラルは、回転融資ならびにリテールおよび専門家顧客が保有する当座預金における当座貸越の推計を適用する。

表18：リテール顧客一用いられているモデルの種類およびモデルの主要な特徴

モデル化されたパラメータ	バーゼル資産のポートフォリオおよびカテゴリー	モデルの数	モデルおよび手法 債務不履行／損失の年数
リテール顧客			
デフォルト確率 (PD)	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅）、カウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う12モデル	統計タイプ モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
	個人顧客へのその他貸付金	事業体、融資の本質および目的に従う20モデル超：個人融資、消費者融資、自動車等	統計タイプ モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
	更新エクスポージャー	事業体および融資の本質（当座預金口座における当座貸越、回転信用、または消費者融資）に従う13モデル	統計タイプ モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
	専門家および零細事業	事業体および融資の本質（中期および長期の信用投資、短期信用、自動車、カウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI）））に従う14モデル	統計タイプ モデル（回帰または分割手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
デフォルト時損失率 (LGD)	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅）、カウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う12モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	個人顧客へのその他貸付金	事業体、融資の本質および目的に従う20モデル超：個人融資、消費者融資、自動車等	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	更新エクスポージャー	事業体および融資の本質（当座預金口座における当座貸越、回転信用、または消費者融資）に従う13モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	専門家および零細事業	事業体および融資の本質（中期および長期の信用投資、短期信用、自動車、カウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI）））に従う13モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
信用換算率 (CCF)	更新エクスポージャー	回転信用商品および個人当座貸越のための10の調整	5年超にわたって観測された債務不履行をセグメント毎に調整したモデル
期待損失 (EL)	プライベート バンキングのエクスポージャー	損失の観察に基づくPDおよびLGD	PD／LGDに基づく手法により再構築されているモデル 監督機構による使用の認可は審理中

バックテスト

リテール顧客の信用システム全体のパフォーマンス レベルは、PD、LGD、CCFモデルのパフォーマンスを観測し、推計数値と実際の数値を比較する定期的なバックテストにより測定される。

毎年、同種のリスク プールにより観測される長期の平均債務不履行率は、債務不履行の可能性と比較される。必要に応じて、十分な安全マージンを保つために債務不履行の可能性の調整が行われる。ポートフォリオにおける構成のモデルおよび変化の識別レベルもまた、測定される。

LGDに関し、バックテストは、観測される支払の平均レベルを計算することによって得られるLGDの直近の推計と規制資本を計算するのに使用される数値を比較する。

この場合の違いは、潜在的な景気後退、推計の不確定さ、および回収プロセスのパフォーマンスの変化を考慮に入れ、十分な安全マージンを反映するものとする。この安全マージンの妥当性は、専門家の委員会により査定されている。

CCFも同様に、引き出されていない部分の推計の資金引出および観測される資金引出との比較によって、推計の保守的度合いが毎年評価される。

以下に表示されるPDの結果は、再構築されたモデルが監督機構の使用許可待ちであるプライベート バンキングを除く当グループの事業体のポートフォリオのすべてを網羅している。

エクイップメント ファイナンスに特化した子会社のリテール顧客へのエクスポージャーは、「VSBおよび専門家」のサブポートフォリオの下のリテール顧客ポートフォリオに組み込まれる（GEFA、SGEF イタリア、SGファイナンスのエクスポージャー）。

以下の数値は、フランス、チェコ、ドイツ、北欧およびイタリアのエクスポージャーを合計している。リテール顧客のバーゼル ポートフォリオのすべてについて、長期の実際の債務不履行率は推計の債務不履行の可能性を下回っている。つまり、格付システムは全体的に保守的に調整されている。

表19：推定リスク パラメータの比較：PDの推定および実際の価値—リテール顧客

2016年12月31日			
バーゼル ポートフォリオ	債務不履行の推定可能性 (加重平均EAD)	債務不履行の推定可能性* (債権の加重算術平均)	過去の年間債務不履行率 (5年間観測)
不動産融資**	1.4%	1.4%	1.2%
個人顧客へのその他貸付金	3.5%	4.7%	4.4%
回転信用	5.5%	5.5%	3.4%
VSBおよび専門家	4.6%	6.2%	5.8%

* 信用システムのパフォーマンスは、規制に従った定期的なバックテストにより測定される。バックテストは、債務不履行の推定可能性（債権の加重算術平均）を観測結果（過去の年間債務不履行率）と比較することで格付システムの全体的な慎重性を確認する。

** 保証付きエクスポージャーおよび保証なしエクスポージャー

表20：リスク パラメータの比較：LGDおよびEADの推定および実際の価値ーリテール顧客

2016年12月31日			
バーゼル ポートフォリオ	推定LGD [*]	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^{**} ／推定EAD
不動産融資 (保証付きエクスポージャーを除く)	17%	13%	—
回転信用	43%	39%	71%
個人顧客へのその他貸付金	26%	22%	—
VSBおよび専門家	26%	22%	77%
当グループ合計 リテール顧客 [*]	24%	20%	73%
[*] 保証付きエクスポージャーを除く			
^{**} 個人顧客および専門家顧客の回転信用および当座預金			

2015年12月31日			
バーゼル ポートフォリオ	推定LGD [*]	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^{**} ／推定EAD
不動産融資 (保証付きエクスポージャーを除く)	17%	14%	—
回転信用	44%	41%	70%
個人顧客へのその他貸付金	25%	23%	—
VSBおよび専門家	26%	21%	65%
当グループ合計 リテール顧客 [*]	24%	21%	67%
[*] 保証付きエクスポージャーを除く			
^{**} 個人顧客および専門家顧客の回転信用および当座預金			

■ リスク モデルのガバナンス

ガバナンスは、内部信用リスク測定モデルに関する変更の意思決定の促進、認証、監視から成り立っている。リスク部門内の独立した専用の認証部署は、より具体的には、IRB手法に使用される信用モデルおよびパラメータの認証および格付システムの使用を監視する責任を有する。内部モデルを認証するチームは、実行されるべき作業の性質および範囲（特に、規制上の制限、モデル リスク、モデルにより網羅されている問題、および事業ラインの戦略的優先順位）を特定する年間の監査計画書を作成する。かかるチームは、かかる分析が必要とされる事業範囲において、内部監査部門と同時に全体的な見直し（モデルおよび銀行業務の観点）を保証するため、作業の連携を取るように注意している。モデルを認証するチームは、内部監査部門の検査の対象の範囲に含まれている。

新しいモデルのための内部認証手続および年次のバックテストは、3段階に分類される。

- 認証するチームにより、モデルならびにモデルが構築および／またはバックテストされた環境が制御され、期待成果物の完成が保証され、活動計画が策定されている準備段階。
- モデルの質に対する評価に必要なすべての統計データおよび銀行業務データの収集を目的とする調査段階。統計的な構成要素を有する対象項目の評価は、独立モデル管理事業体が行い、かかる監査結果は、モデル化を担当する事業体に対して、委員会の枠組（モデル委員会）において正式に提示される。

■ 内部モデルのパーゼル パラメータの一貫性を銀行業務の観点から評価することを目的とする、専門家の委員会において体系化された認証段階。かかる専門家の委員会は、当グループ チーフ リスク オフィサーおよび関連する事業ラインのマネジメントに報告をする集団である。

専門家の委員会は、モデル委員会の提案により、審査指針を策定し、モデルの見直しを行う機関でもある。これらの指針には、規制上の要件ならびに事業ラインの経済および財務問題が勘案されている。

資本要件の算出に使用する内部モデルの監視について規定する2014年5月20日付委任規則（EU）第529／2014号に従い、当グループの信用リスク測定システムの変更は、かかる規則に基づき、評価される変更の重要度に応じて、管轄の監督機関に対して行うべき3種類の通知の対象である。

■ 重要な変更については、導入の前に認可を求めなければならない。

■ 規則により定義される基準に基づき、重要ではない変更については、監督機関に通知される。2ヶ月以内に否定的な反応がなければ、かかる変更を導入することができる。

■ その他の変更については、所轄官庁は導入後少なくとも年に1回は詳細な報告書にて報告を受けるものとする。

信用リスク：定量的情報

監査済 | 本項において信用エクスポージャーに使用される測定法は、デフォルト時エクスポージャー（EAD）（オンバランスシートおよびオフバランスシート）である。EADは、標準的手法に基づき、担保および引当金の控除後で計算される。EADは、（別段の記載がない限り）置換効果の影響を考慮に入れた後に保証人の特徴に応じて分類される。▲

2016年12月に欧州銀行監督機構（EBA）が公開した健全性に関する開示要件のガイドライン（文書番号EBA/GL／2016／11）に加え、公開されている情報の表示および対象範囲も変更されている。

特に、株式投資、固定資産および見越項目がかかる公表の範囲に含まれるようになった。ポートフォリオ別の分析には、「その他」の項目が含まれるようになり、当該項目の90%が証券化を含むこれらの事項からなる。

また、エクスポージャーの種類は、第3の柱に対する新たなEBAの要件を満たすため、COREPの規制上の財務諸表のポートフォリオについて言及している。

2015年12月31日現在の数値は、2年間の比較を可能にするための参考数値として表示されている。

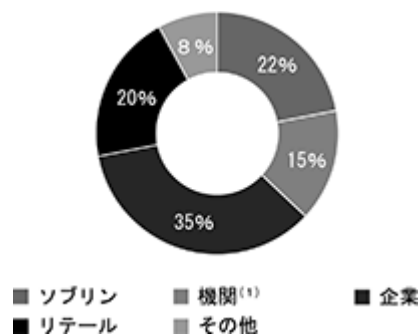
2015年12月31日現在、当グループのEADの参考数値は、株式投資（7十億ユーロ）、固定資産（5十億ユーロ）および見越項目（13十億ユーロ）を含む806十億ユーロとなった。

■ 監査済 | 信用リスク エクスポージャー

2016年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）は、878十億ユーロであった。

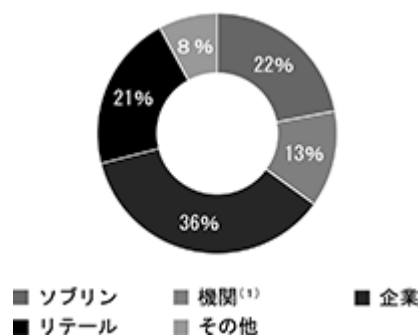
信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2016年12月31日現在）（EAD）

オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー（EADの額は878十億ユーロ。）



信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2015年12月31日現在）（EAD）

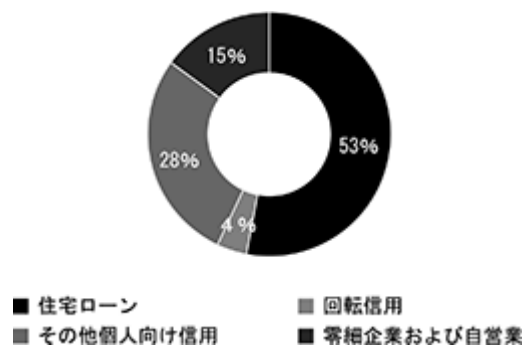
オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー（EADの額は806十億ユーロ。）



（1） 機関：バーゼルの分類による銀行および公共事業のポートフォリオ

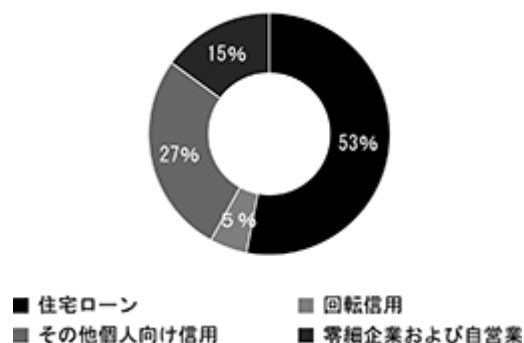
リテール向け信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2016年12月31日現在）（EAD）

オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー（EADの額は177十億ユーロ。）

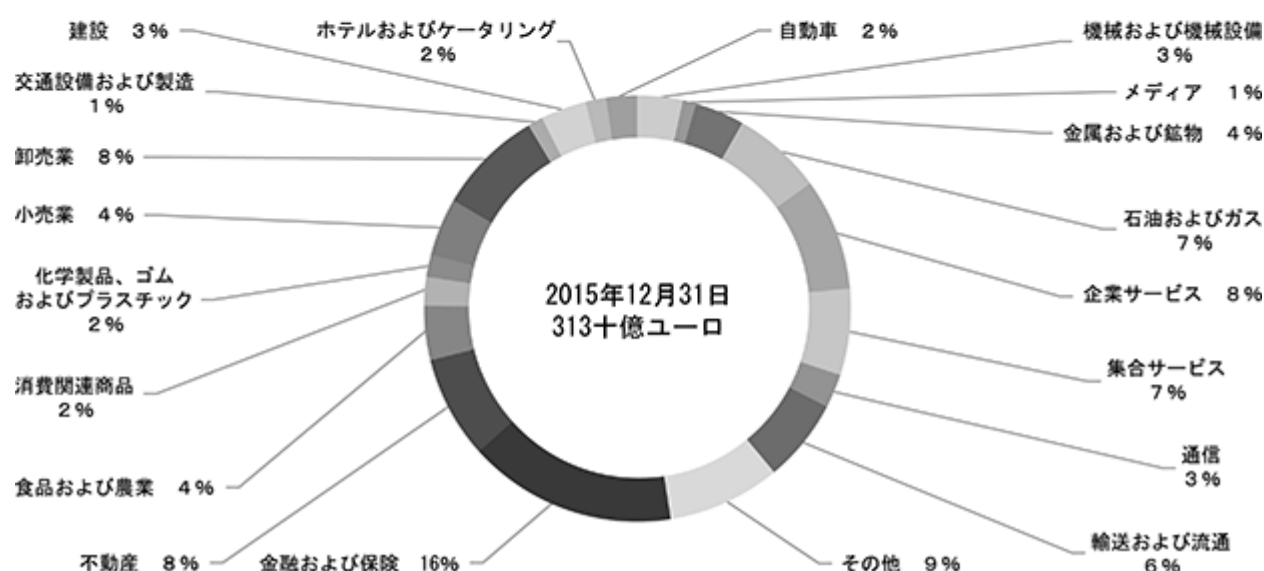
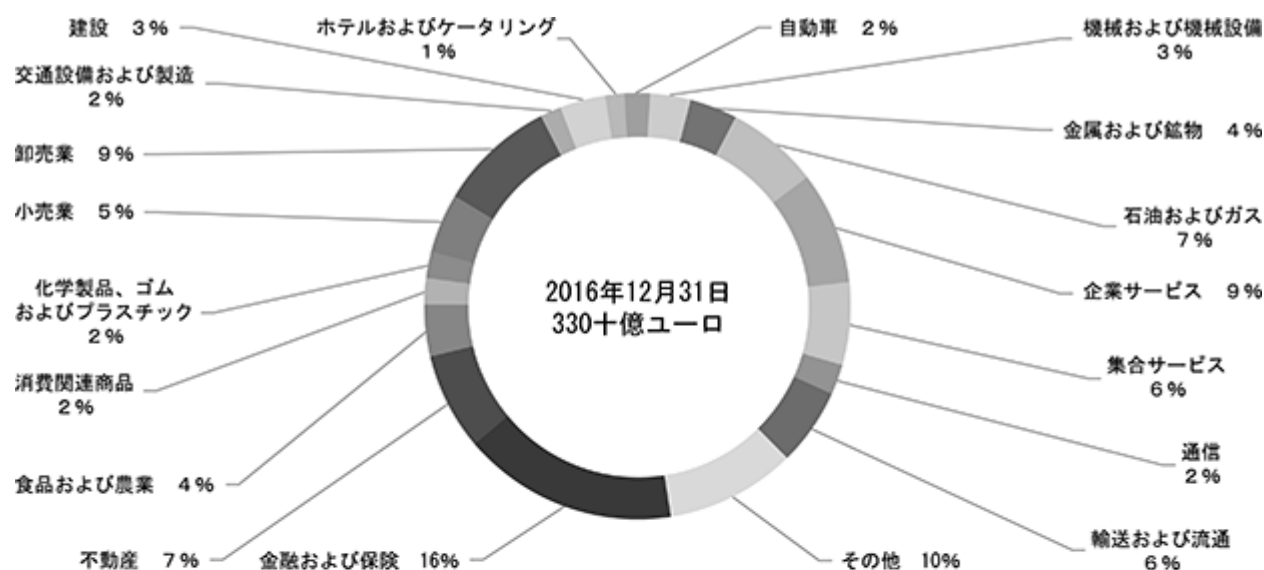


リテール向け信用リスク エクスポートの種類別構成比（2015年12月31日現在）（EAD）

オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポート（EADの額は171十億ユーロ。）



当グループの法人向けエクスポートの業種別構成比（バーゼル ポートフォリオ）



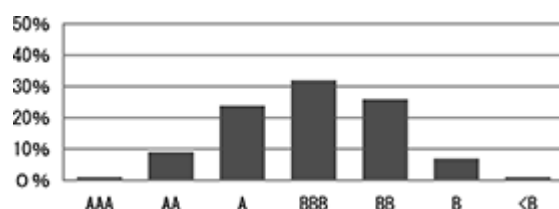
法人向けポートフォリオのEADは、債務者の特徴に基づき、置換効果の影響（信用リスクの対象範囲：債務者リスク、発行体リスクおよび再構築リスク）を考慮に入れる前に、バーゼルの規則に従って表示されている（保険会社、ファンドおよびヘッジ ファンドを含む大企業、中小企業、専門金融ならびにファクタリング事業）。

2016年12月31日現在、法人向けポートフォリオは330十億ユーロとなった（EADで計測されるオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー）。ポートフォリオの10%超を占めているのは、金融・保険分野のみである。10大企業のカウンターパーティに対する当グループのエクスポージャーは、このポートフォリオの4%に相当する。▲

■ 法人向けおよび銀行カウンターパーティに対するエクスポージャー

監査済 | 法人顧客に対する内部格付別リスク構成比（2016年12月31日現在）

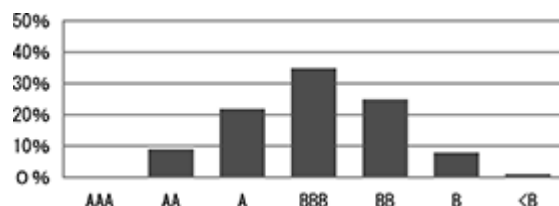
（EADの額に対する比率）



▲

法人顧客に対する内部格付別リスク構成比（2015年12月31日現在）

（EADの額に対する比率）



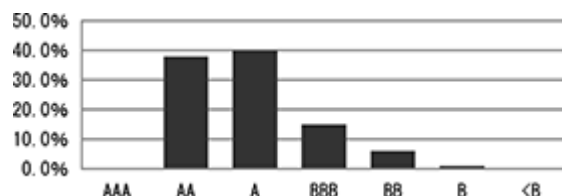
監査済 | 対象範囲には、IRB手法（専門金融の加重による健全性の分類基準は除く。）に基づいて測定された、あらゆる部門のすべての法人顧客ポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは242十億ユーロとなっている（バーゼル法人顧客ポートフォリオの合計EADは307十億ユーロ（標準的手法を含む。））。

ソシエテ・ジェネラル・グループの法人向けエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2016年12月31日現在、ポートフォリオの大半（法人顧客の65%）は投資適格、すなわち、スタンダード&プアーズの格付相当でBBB-以上の内部格付けを有するカウンターパーティであった。投資不適格とされたカウンターパーティとの取引は非常に多くの場合、伴うリスクを低減させるため、保証および担保により裏付けられている。▲

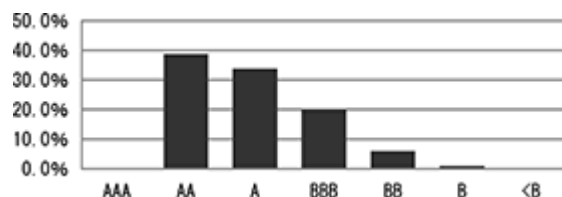
監査済 | 当グループの銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比（2016年12月31日現在）

（EADの額に対する比率）



当グループの銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比（2015年12月31日現在）

（EADの額に対する比率）



監査済 | 対象範囲には、IRB手法に基づいて測定された、あらゆる部門のすべての銀行顧客ポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは55十億ユーロとなっている（標準的手法を含めたバーゼル銀行顧客ポートフォリオの合計EADは130十億ユーロ）。ソシエテ・ジェネラル・グループの銀行カウンターパーティに対するエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。

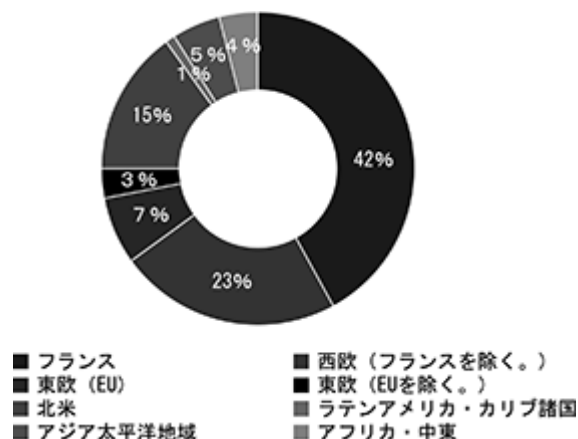
これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2016年12月31日現在、エクスポージャーは投資適格のカウンターパーティ（エクスポージャーの93%）および先進国（92%）に集中している。▲

■ 監査済 | 当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比

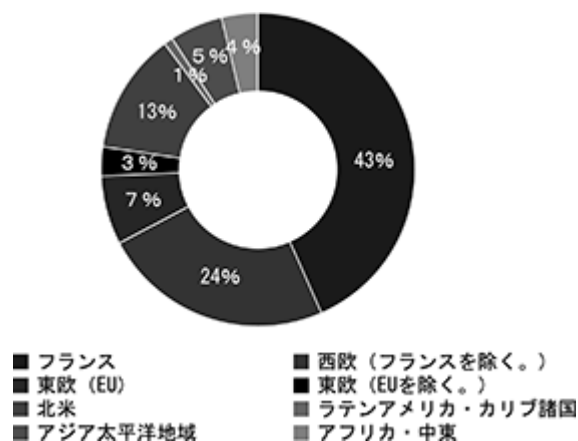
当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（2016年12月31日現在）

（すべての種類の顧客を含む。）：878十億ユーロ



当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（2015年12月31日現在）

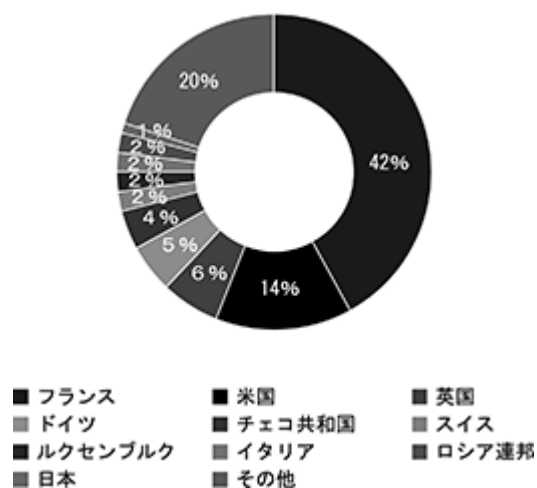
（すべての種類の顧客を含む。）：806十億ユーロ



2016年12月31日現在、当グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャーのうち、89%が主要先進国に集中していた。貸出残高全体の半分相当がフランス国内の顧客向け（27%が非リテール ポートフォリオ、15%がリテール ポートフォリオに対するエクスポージャー）であった。▲

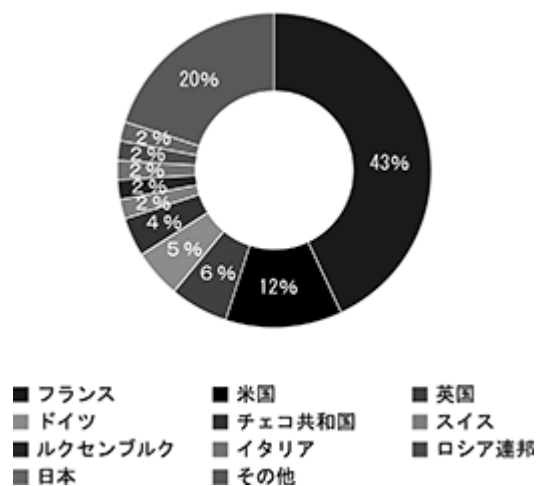
当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（上位10ヶ国）

（2016年12月31日現在）：712十億ユーロ



当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（上位10ヶ国）

（2015年12月31日現在）：649十億ユーロ



2016年12月31日現在、当グループの全体のエクスポージャーの80%（すなわち712十億ユーロのEAD）を上位10ヶ国が占めていた。2015年も同比率であった（2015年12月31日現在は649十億ユーロのEAD）。

表21：当グループの信用リスク エクスポートの上位5ヶ国におけるエクスポージャーの種類別構成比
(単位：%)

	フランス		米国		英国		ドイツ		チェコ共和国	
	2016	2015	2016	2015	2016	2015	2016	2015	2016	2015
ソブリン	20	19	32	37	9	6	21	19	25	29
機関	8	7	25	15	39	39	25	20	5	5
企業	30	30	34	38	39	43	25	31	32	30
リテール	36	37	0	0	5	6	21	21	34	32
その他	6	7	9	10	8	6	8	8	4	4

■ カウンターパーティ リスク

表22：カウンターパーティ リスク、EADおよびRWAの手法およびエクスポージャーの種類別構成比
(単位：百万ユーロ)

カウンターパーティ リスクは以下の通り分類される。

2016年12月31日									
	IRB手法			標準的手法			合計		
エクスポート の種類	エクスポ ージャー	EAD	RWA	エクスポ ージャー	EAD	RWA	エクスポ ージャー	EAD	RWA
ソブリン	10,442	10,442	235	56	56	1	10,498	10,498	236
機関	19,639	19,639	4,411	38,213	38,213	941	57,852	57,852	5,352
企業	51,010	51,010	14,754	4,754	4,754	4,344	55,764	55,764	19,098
リテール	42	42	5	249	249	15	291	291	20
その他	15	15	0	1,062	1,062	1,062	1,077	1,077	1,062
合計	81,148	81,148	19,406	44,333	44,333	6,363	125,481	125,481	25,770

2015年12月31日									
	IRB手法			標準的手法			合計		
エクスポート の種類	エクスポ ージャー	EAD	RWA	エクスポ ージャー	EAD	RWA	エクスポ ージャー	EAD	RWA
ソブリン	11,485	11,577	321	160	160	144	11,645	11,737	465
機関	17,452	17,589	4,521	23,946	23,945	1,263	41,398	41,534	5,784
企業	46,866	46,637	15,976	4,510	4,510	4,258	51,376	51,148	20,234
リテール	55	55	15	2	2	2	58	58	18
その他	37	37	33	185	185	185	222	222	218
合計	75,896	75,896	20,866	28,804	28,803	5,852	104,699	104,699	26,718

■ 信用およびカウンターパーティ リスクにおけるリスク加重資産（RWA）および資本要件の変化

表23：信用リスク全体の手法およびエクスポージャーの種類別構成比におけるリスク加重資産（RWA）の変化
（信用およびカウンターパーティの単位：百万ユーロ）

	RWA - IRB手法	RWA - 標準的手法	RWA - 合計	資本要件 - IRB手法	資本要件 - 標準的手法	資本要件 - 合計
前報告期間終了日現在のRWA (2015年12月31日)	174,456	113,552	288,008	13,956	9,084	23,041
資産規模	2,934	(1,365)	1,569	235	(109)	125
資産内容	(807)	(227)	(1,035)	(65)	(18)	(83)
モデル アップデート	98	0	98	8	0	8
手法	0	0	0	0	0	0
買収および売却	0	1,129	1,129	0	90	90
外国為替の変動	867	1,199	2,065	69	96	165
その他	(2,055)	(659)	(2,713)	(164)	(53)	(217)
報告期間終了日現在のRWA (2016年12月31日)	175,493	113,628	289,121	14,039	9,090	23,130

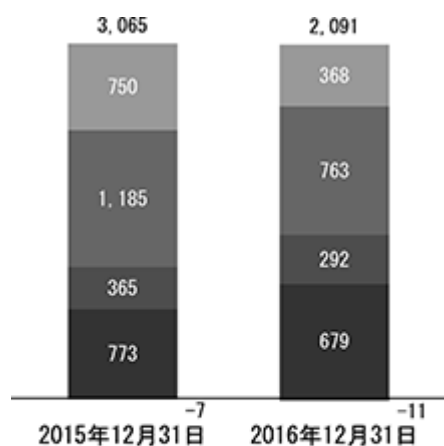
上記の表の数値には、CVA（信用価値調整）は含まれない。

2016年12月31日現在のCVAは、（2015年12月31日現在の5.5十億ユーロと比較して）5.1十億ユーロであった。信用リスク加重資産は、前年度と比較して2016年12月31日現在微増した。

かかる増加は、部分的に資産の増加、また部分的に外国為替の影響によるものである。

■ 純リスク費用

当グループの純リスク費用の推移（単位：百万ユーロ）



- フランス国内リテール バンキング部門
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門
- 企業部門
- 訴訟リスクに係る費用

当グループの純リスク費用は、年々改善される当グループのリスク プロファイルが反映され、2015年から31.8%減少して、2016年においてはマイナス2,091百万ユーロとなった。訴訟問題に関する引当金の合計については、2016年に正味350百万ユーロの引当金が追加され、2016年末には20億ユーロに達した。

商業的リスク費用（訴訟問題を除き、決算日直前の暦年期首時点の平均資産のベースス ポイントにより、オペレーティング リースを含む）は、減少し続けた。2016年の商業的リスク費用は、37ベースス ポイントであった（2015年：52ベースス ポイント）。

■ フランス国内リテール バンキング部門において、2016年の商業的リスク費用は、融資承認政策の質により36ベースス ポイントに減少した（2015年：43ベースス ポイント）。

■ 国際リテール バンキング&金融サービス部門の2016年のリスク費用は、貸出ポートフォリオの品質を改善するために実施された政策の効果が証明され、大幅に減少して64ベースス ポイントであった（2015年：102ベースス ポイント）。

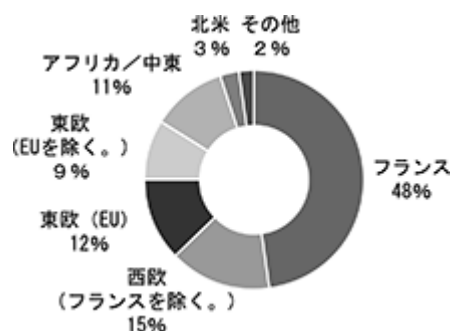
より具体的には、ロシアおよびルーマニアでのリスク費用が大幅に減少し、それぞれ2015年の293ベースス ポイントおよび185ベースス ポイントであったのが、2016年には182ベースス ポイントおよび98ベースス ポイントとなった。

■ グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門のリスク費用は20ベースス ポイントであった（2015年：27ベースス ポイント）。

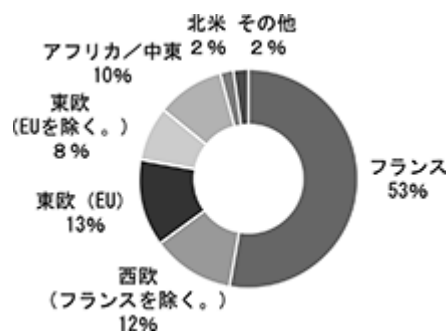
■ 監査済 | 信用リスクの個別引当金および減損

信用リスクの減損および引当金は、原則として不良債権および異議ある債権（顧客貸出金および債権、銀行への預け金額、オペレーティング リース、ファイナンス リースならびに類似の契約）のために計上されている。

不良債権および異議ある債権の地域別構成比（2016年12月31日現在）

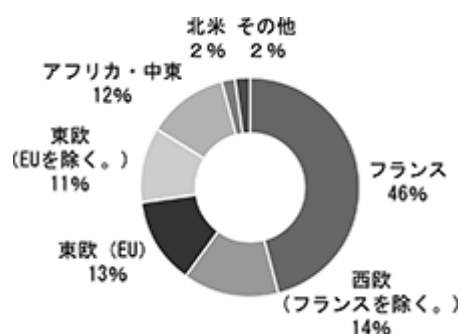


不良債権および異議ある債権の地域別構成比（2015年12月31日現在）

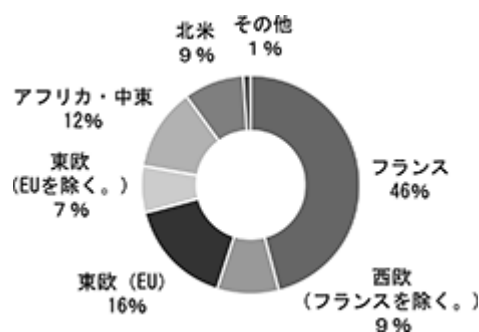


2016年12月31日現在、これらの個別に減損した債権の合計は23.9十億ユーロであった（2015年12月31日現在では24.6十億ユーロ）。▲

引当金および減損の地域別構成比（2016年12月31日現在）



引当金および減損の地域別構成比（2015年12月31日現在）



2016年12月31日現在、これらの債権は13.6十億ユーロ分について引当金または減損が計上された（2015年12月31日現在では14.3十億ユーロ）。

■ 監査済 | 同種資産グループに対する減損

2016年12月31日現在、同種資産グループに対する当グループの引当金は、1.5十億ユーロであった（2015年12月31日現在では1.4十億ユーロ）。▲

表24：不良債権の引当金（単位：十億ユーロ）

	2016年12月31日	2015年12月31日
帳簿貸出残高合計	479.1	461.4
不良債権	23.9	24.6
不良債権総額の比率	5.0%	5.3%
個別引当金	13.7	14.3
同種資産グループに対する引当金	1.5	1.4
不良債権総額のカバレッジ比率（引当金全体／不良債権）	64%	64%

対象範囲：顧客貸出金および債権、銀行への預け金額、オペレーティング リース、ファイナンス リースならびに類似の契約保証および担保の額については、「保証および担保」を参照のこと。

■ 条件緩和された債務

監査済 | ソシエテ・ジェネラル・グループにとって「条件緩和」された債務とは、その金額、期日あるいは財務状況について借手の支払不能（既に支払不能が発生したか、あるいは条件緩和しなければ必然的に発生すると予想される。）により契約の修正が行われた貸出金を意味する。ソシエテ・ジェネラルの条件緩和された貸付の定義はEBAの定義と合致している。

条件緩和された債務には、有効な与信承認規則に従って、また元本および未収利息のいずれも放棄せずに、ビジネス上の関係を維持もしくは発展させるために当行が債務の再交渉に同意した顧客が関わる商業上の再交渉は含まれない。

債務の条件緩和に至るようないかなる状況も問題顧客をバーゼルの債務不履行の範疇におき、その貸出金自体を減損分類することを伴う。

貸出金が条件緩和された顧客は、顧客の将来の義務を果たす能力に当行が確信を持ってない限り、また最低1年間は債務不履行の範疇におかれる。

2016年12月31日現在、条件緩和された債務は、合計6.85十億ユーロである。▲

表25：条件緩和された債務（単位：百万ユーロ）

	2016年12月31日	2015年12月31日
条件緩和された不良債務	5,819	6,036
条件緩和された正常債務	1,031	992
条件緩和された債務合計	6,850	7,028

■ 監査済 | 個別非減損延滞貸出金および個別非減損延滞前払金の内訳

オンバランスシート上の信用ポートフォリオ上の貸出残高は、以下の通り分類される。

表26：個別非減損延滞貸出金および個別非減損延滞前払金の内訳（単位：十億ユーロ）

	2016年12月31日現在				
	1日以上 30日以内	31日以上 90日以内	91日以上 180日以内	180日超	合計
銀行預け金 (A)	0.03	0.02	0.00	0.00	0.05
ソブリン (B)	0.06	0.00	0.00	0.00	0.06
企業 (C)	1.74	0.64	0.14	0.22	2.74
リテール (D)	2.08	0.76	0.06	0.04	2.94
顧客貸出金 (E=B+C+D)	3.88	1.40	0.20	0.26	5.74
合計 (F=A+E)	3.91	1.42	0.20	0.26	5.79

	2015年12月31日現在				
	1日以上 30日以内	31日以上 90日以内	91日以上 180日以内	180日超	合計
銀行への預け金 (A)	0.04	0.03	0.01	0.00	0.08
ソブリン (B)	0.02	0.08	0.03	0.00	0.13
企業 (C)	1.03	1.20	0.18	0.29	2.70
リテール (D)	2.08	0.83	0.08	0.08	3.07
顧客貸出金 (E=B+C+D)	3.13	2.11	0.29	0.37	5.90
合計 (F=A+E)	3.17	2.14	0.30	0.37	5.98

上記表に記載された金額には、主に「31日未満」の区分に影響する技術的な理由による延滞貸出金および延滞前払金が含まれている。技術的な理由による延滞貸出金は、受渡日と顧客の口座で認識された計上日との間の遅延による延滞として分類される貸出金である。

申告された個別非減損延滞貸出金は、少なくとも1つの認識された延滞金額を有するすべての債権（元本残高、利息および延滞金額）から構成されている。これらの貸出金は最初の支払が行われないと直ちに要注意リストに掲載される。

2016年12月31日現在、延滞金額を含む正常資産残高は、オンバランスシートの非減損資産の1.3%を占めており、債務証券を除き、技術的な理由による延滞貸出金を含んでいる（合計440.10十億ユーロ）。この金額は、2015年12月31日（債務証券を除く正常資産残高の1.4%）と比較して安定している。▲

(5) 市場リスク

監査済 | 市場リスクとは、市場パラメータの変動、かかるパラメータの不安定性およびパラメータ間の相関関係に起因する金融商品の価格に係る損失リスクをいう。これらのパラメータには、為替リスク、金利ならびに有価証券（株式または債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。市場リスクは、すべてのトレーディング勘定の取引および銀行勘定のポートフォリオの一部に関係する。

組織

リスク エクスポージャーの管理は、主にフロント オフィスのマネージャーが担当するが、監督システムは独立組織であるリスク部門の市場リスク部の下に置かれる。

同部の業務は、以下の通りである。

- 適切な限度額に基づく市場リスクに関する効果的な枠組の確保および実施の確立
- 各事業部門が提出した限度額申請に関し、取締役会および経営執行部が認めた全体的な限度額の枠組内での、およびかかる限度額の使用状況に基づく承認
- 当グループのリスク委員会に対する、当グループの事業活動別の市場リスクに関する適切な限度額の提案
- 市場リスクに関連する資本要件を算出するための内部モデルの策定
- 市場リスク測定方法の策定
- リスクおよび実績の算定に使用される評価モデルの承認
- 市場リスクに対する引当金の算定に使用される計算方法の策定（準備金および収益の調整）

こうした様々な業務を遂行するために、市場リスク部は、当グループのコーポレート&インベストメントバンキング部門（MACC - 市場分析&認定コミュニティ）内のリスクの測定基準の設定、認定および1次レベルの分析を行う部署により提供される情報に依拠している。MACCは、特に以下を通じて、当グループのマーケット ポジションを恒常的、日次および単独ベースで監視する。

- 正式かつ安定した手続に基づく市場リスク指標の日次的な計算および認証
- かかる指標の報告および1次レベルの分析
- 市場リスク部と連携して各事業活動に対して設定されている限度額の日次モニタリング
- リスクおよび実績の算定に使用される市場パラメータの承認（市場リスク部がソースを検証し、かかるパラメータの特定法の決定を行う。）
- ポジションの額面価値の総額の監視および統制：この監視はすべての商品およびデスクに適用される警戒レベルに基づき、不正取引の疑いのある業務の発見に有益である。

したがって、MACCは、市場リスク部と協働して、同部が各事業ラインの要求に確実に対応できるように、市場関連取引に関するリスク指標の策定に使用される情報システムの構造および機能を規定する。

市場リスク管理分野における主要な事象をまとめた月次報告書に加え、VaRに対する限度額の使用状況、ストレステスト（極端なシナリオ）および様々なレベル（ソシエテ・ジェネラル、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門またはグローバルマーケット事業）でのその他の主要な市場リスク測定基準（感応度、額面等）についての日次報告書は、経営執行部および各事業ラインの責任者に提出される。▲

独自の価格認証

市場商品は、当該市場価格が存在する場合に時価評価される。時価評価されない場合には、市場商品はパラメータを基準としたモデルを使用して評価される。

第1に、各評価モデルは市場リスク部により独自に認証される。

第2に、評価モデルに使用されているパラメータは、観測可能な市場データに基づくか否かに関わらず、財務部およびMACCによって確認される（独自の価格認証）（パラメータのソースは事前に市場リスク部により承認されている。）。必要であれば、得られた評価は、市場リスク部により承認された計算方法に基づいた準備金または調整金（ビッド アスクのスプレッドおよび流動性等）によって補完される。

会計評価管理は、2つの評価委員会を通じて実施され、かかる委員会にはそれぞれグローバル マーケッツ部門、市場リスク部および財務部門の代表者が出席をする。

■ グローバル評価委員会は、必要があればいつでも招集され、少なくとも四半期毎には金融商品の評価方法（モデルの改良、準備金計算方法、パラメータの標識法等）を検討し承認するために集まる。財務部門が委員長を務め、その評価の専門家のチーム（評価グループ）から構成されるかかる委員会は、世界的な規模での説明責任があり、市場活動における金融商品に関する評価方針を承認することのできる唯一の組織である。

■ グローバル評価検査委員会は、四半期毎に、準備金、評価調整値および関連する会計上の影響の変化を評価する。この分析評価は評価グループにより行われる。

最後に、評価方針の全集は、評価の枠組およびその管理について説明し、利害関係者間での責任の所在を詳述するものである。

また、追加的評価調整（AVA）は、欧州銀行監督機構（EBA）により公表された規制技術基準（RTS）に従い、公正価値資産に基づいて計算される。EBAは、CRD 3（資本要求指令）において既に規定されている原則とは別に、健全性評価に関する要件を規定している。RTSは、健全性評価において考慮する必要がある様々な不確実性要素を規定しており、また、到達すべき確実性に係る目標水準を設定している（銀行は、取引が慎重な評価よりも好ましい価格で流動化可能であることにつき、90%の確実性を有していなければならない。）。

この枠組の範囲内で、想定される評価と比較して、追加のイグジット・コストを発生させ得る様々な要因（モデル リスク、集中リスク、清算費用、市場価格の不確実性等）を考慮するためには、各エクスポージャーにつき健全性評価調整（PVA）が計算されなければならない。追加的評価調整（AVA）は、到達すべき確実性に係る目標水準を遵守するために、得られた健全性評価と、ポジションの会計上の公正価値との差異であると定義されている。AVAに係るこれらの金額は、普通株式等Tier 1 資本から差し引かれる。

ガバナンスの観点から見ると、健全性評価に係るトピックは、四半期毎に招集される、グローバル マーケッツ部門、市場リスク部および財務部門の代表者が出席する計測方法委員会と検証委員会において取り扱われる。

市場リスクの測定手法および限度額の策定手法

監査済 | 当グループの市場リスク評価は3つの主要な指標に基づいており、限度額を通じて監視される。

- 99%バリュアット リスク (VaR) 法: 規制上の内部モデルに従い、トレーディング業務の範囲において、当グループが被る市場リスクの日次モニタリングのために使用されるグローバルな指標である。
- 10年間ショック型指標に基づくストレス テスト測定: ストレス テスト測定により、システミック リスクおよび例外的な市場ショックに対する当グループのエクスポージャーの抑制および監視が可能となる。
- 例えば (トレーディング業務における現地リスクを示す) 感応度、(相殺されていないエクスポージャーの規模について容易に理解できるような) 額面、集中度または保有期間等の補完的指標

ストレスVaR指標は毎日算出され、IRC指標 (追加的リスクに係る自己資本賦課) およびCRM指標 (包括的リスク測定) は毎週算出されている。これらの内部モデルから生じるキャピタル チャージは、格付けの変更リスクおよび債務不履行リスクを十分に考慮し、資本要件の循環的な性質を限定することで、VaRを補完する。

▲

99%バリュアット リスク (VaR)

監査済 | 内部のVaRモデルは1996年末に導入されており、資本要件規制の範囲内においてフランス規制当局から承認されている。

バリュアット リスクは、特定の対象期間および特定の信頼区間 (ソシエテ・ジェネラルは99%) におけるポジションの潜在的な損失を査定する。使用される手法は、様々な市場におけるリスク要因の相関関係を黙示的に勘案する「ヒストリカル シミュレーション」という手法であり、以下の原則に基づいている。

- ソシエテ・ジェネラルのポジション (金利、株価、為替レート、コモディティ価格、ボラティリティ、信用スプレッド等) を示すリスク要因を含むデータベースの構築
- 継続する1年間におけるこれらの市場パラメータの1日偏差に対応した260のシナリオの策定
- かかる260のシナリオのその日の市場パラメータへの適用
- 260通りの調整された日次市場パラメータの組合せに基づくポジションの再評価

上述した枠組では、1日99%バリュアット リスクは算出された第2位および第3位の最大損失の平均に相当する。

毎日算定される1日VaRにより、市場リスクの日時経過観察は行われる。しかし、資本要件規制においては、1日VaRに10の平方根を乗じて算出される10日間VaRを包括的に考慮しなければならない。この手法はバーゼル2の要件を満たし、規制当局の審査を受け、認証されている。

VaR評価の基礎となっているモデルおよび一定数の従来型の前提には、主に以下のような限界がある。

- 定義によれば、99%の信頼区間の採用は、このポイントを超えて生じる損失を考慮していない。そのため、VaRは通常の市況下での損失の指標であり、例外的に大きな変動については考慮していない。
- VaRは、終値を使用して計算されるため、日中の変動は考慮されない。

VaRモデルの限界について、市場リスク部は、ストレステストおよびその他の追加の測定を実施することで対処する。

現在、コーポレート&インベストメントバンキング部門のほぼすべての活動（最も複雑な金融商品に関連するものを含む。）に関する市場リスクは、リテールバンキング事業およびプライベートバンキング事業の主要な市場活動同様、VaR法を用いて監視される。一部の活動に関しては、技術的理由または出資金が少額すぎることからVaR法が使用されず、ストレステストを用いて監視されており、キャピタルチャージについては標準的手法を用いるかまたは代替的な内部手法を通じて算出される。

VaRを超過する負の結果が生じた日数が99%の信頼区間に適合しているかどうかを検証するためにバックテストを実施し、モデルの妥当性は体系的に評価される。

バックテストに使用される日次損益は、特にポートフォリオの価値（帳簿価額）の変動、新規取引および1日で変更される取引による影響（これらの取引手数料を含む。）、リファイナンス費用、様々な関連手数料（売買委託費用、保管費用等）ならびに市場リスクに関する引当金およびパラメータの調整を含む。▲

2016年、ソシエテ・ジェネラルでは、日々の損失が13回観測され、短期のクロスカレンシーのベース曲線に重大な動きがあったことにより、2016年12月29日にバックテストの違反が1度あった。

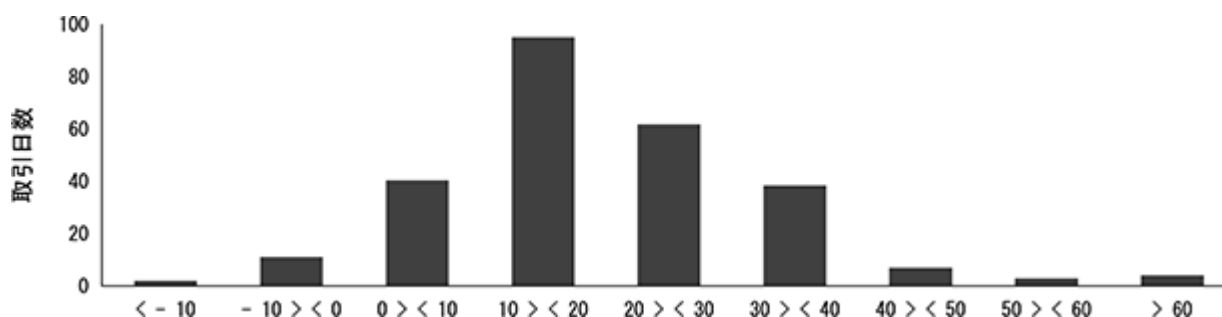
以下のヒストグラムは、2016年の日次損益の分布および日次損益とVaRの差額（負の値はバックテストの違反に一致する。）を示している。

表27：規制上の10日間99%VaRおよび1日99%VaR（単位：百万ユーロ）

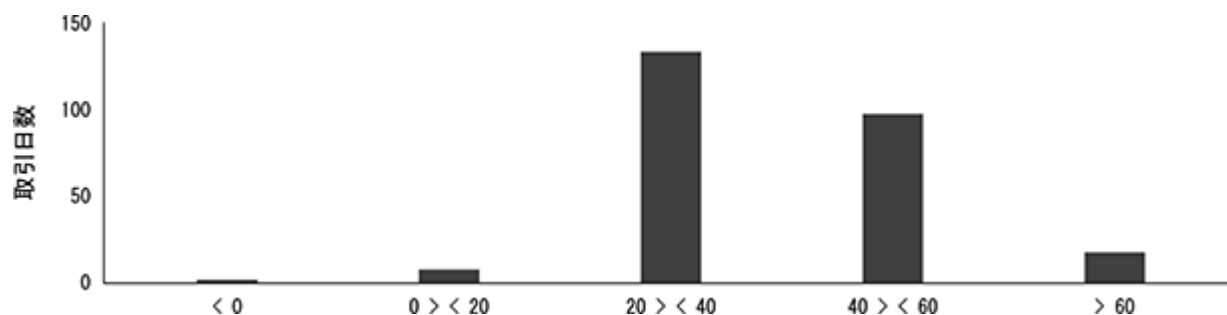
	2016年12月31日		2015年12月31日	
	VaR (10日、99%) ⁽¹⁾	VaR (1日、99%) ⁽¹⁾	VaR (10日、99%) ⁽¹⁾	VaR (1日、99%) ⁽¹⁾
期首	55	17	66	21
最大値	99	31	99	31
平均値	67	21	68	22
最低値	43	13	43	14
期末	97	31	59	19

(1) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

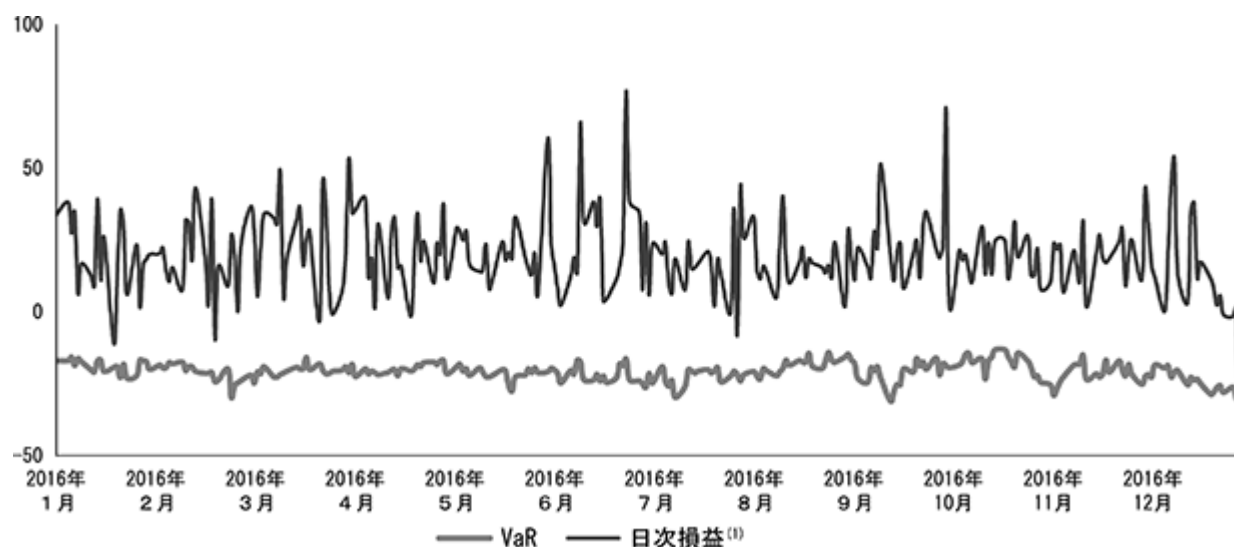
日次損益⁽¹⁾内訳（トレーディングポートフォリオ）（2016年、単位：百万ユーロ）



日次VaRと日次損益⁽¹⁾内訳の差額（2016年、単位：百万ユーロ）

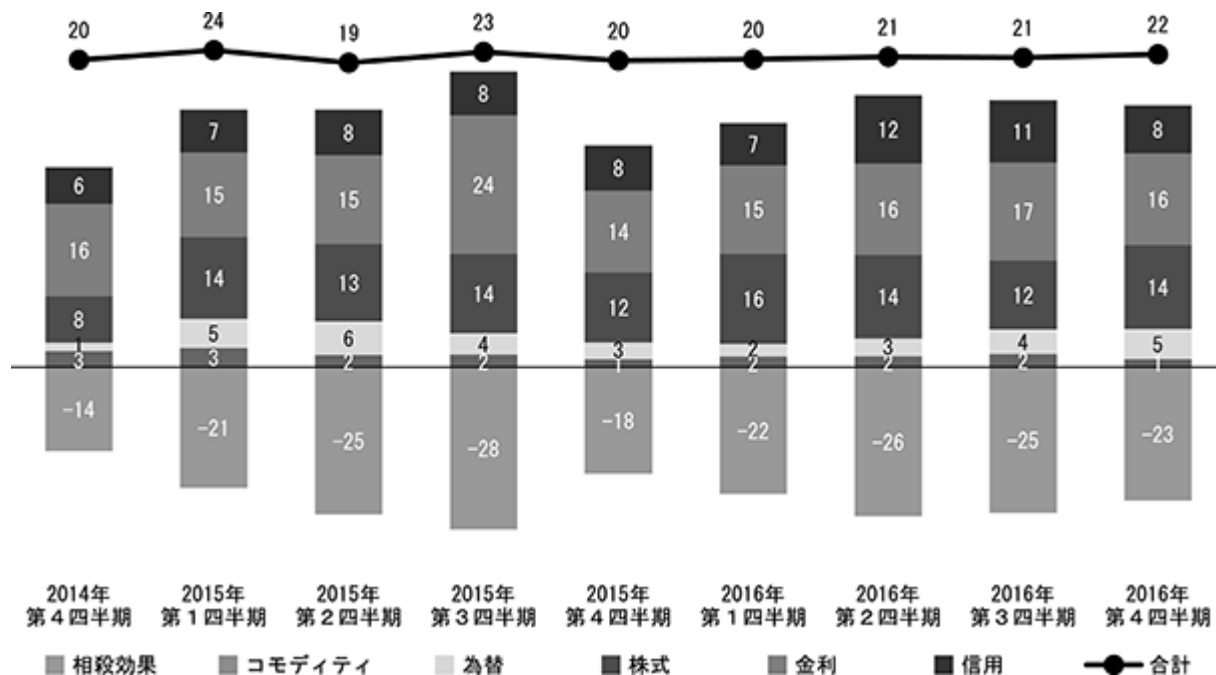


トレーディングVaR（1日、99%）および日次損益⁽¹⁾内訳（トレーディング ポートフォリオ）（2016年、単位：百万ユーロ）



- (1) 当グループの連結損益計算書における本項「99%バリュアットリスク (VaR)」に定義される日次の損失および利益

監査済 | トレーディングVaR（1日、99%）のリスク要因別構成比の四半期平均の推移（2015年度～2016年度）（単位：百万ユーロ）



2016年、短期間で大きな市場調整をもたらした多くの予想外の重大な政治的な出来事（ブレグジット、米国選挙）により、依然として不安定な市場環境における株式の保守的なリスク プロファイルにより、VaRレベル（1日、99%）は、全体的に低かった（2016年は平均で21百万ユーロ）。VaRは、複数回30百万ユーロに達し、このような散発的な変動は以下によってもたらされた。

- 当行の保守的な株式のポジションに打撃を与えた株式ボラティリティの引き下げを反映し、VaRの計算ウィンドウへ年初の正常化シナリオを組み込んだこと
- 1年を通して、顧客フローに関連するポジションの新設および特定のリスク要因（特に株式）に係る市場の動きに起因する受動的な変化
- 12月の、株式における新たな顧客フローおよび計算ウィンドウにおける新たな不安定なシナリオの組み入れ

■ ストレスVaR（SVaR）

2011年末、ソシエテ・ジェネラルは、特にVaRと同一の範囲を対象とするストレスVaRといった、CRD 3の要件によって内部モデルを補完することをフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）から承認された。

1日99%SVaRに使用される算出方法は、VaR法に従う手法と同一である。この方法において、「1日」ショックおよび99%の信頼区間によりヒストリカル シミュレーションを実行する。継続した1年間を通して「1日」の変動に260のシナリオを使用するVaRとは対照的に、SVaRは重大な金融不安の時期に一致する過去1年の固定期間を使用する。

規制資本の算出に使用される10日間99%SVaRは、VaR同様、1日99%SVaRに10の平方根を乗じて算出される。

規制当局によって承認された手法を用いて決定される過去のストレス ウィンドウは、すべてのリスク要因（株式、債券、為替、信用およびコモディティに関連するリスク）に対する重大なショックを把握する。過去の市場ストレスの期間は、年次評価の対象となっている。2016年、当該ウィンドウは2008年9月から2009年9月の期間をカバーした。▲

2016年のSVaRの平均は、株式に対するさらに保守的なポジションに起因し、2015年と比較して減少した。

表28：2016年度における規制上のSVaR（10日間、99%）およびSVaR（1日、99%）（単位：百万ユーロ）

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	SVaR (10日、99%) ⁽¹⁾	SVaR (1日、99%) ⁽¹⁾	SVaR (10日、99%) ⁽¹⁾	SVaR (1日、99%) ⁽¹⁾
期首	155	49	243	77
最大値	216	68	299	95
平均値	142	45	172	55
最低値	89	28	86	27
期末	164	52	129	41

(1) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

ストレス テストによる評価

■ 手法

監査済 | ソシエテ・ジェネラルでは、内部のVaRモデルのほか、例外的な市況を勘案するためにストレス テストのシミュレーションを使ったエクスポージャーの監視を行う。

ストレス テストでは、影響を受けるポジションの清算またはヘッジに必要とされる時間に相当する期間における、市場パラメータの大幅な変化により生じる損失を予測する。

ストレス テストによるリスク評価は、当行による市場活動のすべてに適用される。2008年に観察された事象に基づく「ソシエテ・ジェネラル仮想金融危機シナリオ」（または「全般」シナリオ）を含む、18のシナリオ（3つのヒストリカル シナリオおよび15の仮想シナリオ）に基づいている。これらのシナリオでは、外来のパラメータを含む実質的なリスク要因すべてにショックが加えられる。

ストレス テストのリスク評価手法は、VaRモデルと並んで当グループのリスク管理枠組の主要な柱の1つであり、以下の原則に基づいている。

- ストレス テストは、一連のヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオから生じる最悪の結果に相当する。
- 適用されるショックは、各リスク要因に応じた対象期間で調整される（対象期間は、最も流動性の高いリスク要因については5日間から、最も流動性が低いリスク要因については20日間超に及ぶ。）。
- ヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオを用いて、当行の各市場活動についてリスクを毎日算出する（全商品の合計）。

- ストレス テストの限度額は、まずソシエテ・ジェネラル全体の事業について、次いで当グループの様々な事業ラインについて設定される。

様々なストレス テストのシナリオは、リスク部門が当グループのエコノミストおよびスペシャリストのチームと協働して、定期的に見直しが行われている。6ヶ月毎に招集され、市場リスク部のヘッド、ソシエテ・ジェネラルのエコノミストおよび当グループのトレーディング業務の代表者が出席する専門委員会の会議において、かかる見直しは発表される。この委員会の会議では、シナリオの変更（作成、除去、ショックの見直し）、リスク要因がシナリオにより適切に網羅されているか、算定の際に出された予測値の見直しおよびプロセス全体での正しいドキュメンテーションが議題として取り上げられる。ストレス テストのシナリオの変更を有効にするために必要な権限のレベルは、かかる変更により予想される影響による。2016年末、ショックの調整に要する対象期間の見直しが行われた。いくつかのパラメータ（株式配当、買戻条件付株式、株式市場における暗黙の相関関係）においては、従前使用されていた対象期間では市況の進化に不適切であるとみなされ、当行は2017年始めに使用されたシナリオにおけるショックの見直しを行った。

ヒストリカル ストレス テスト

この手法は、1995年以降（金融市場がグローバルになり、規制要件が厳しくなってからの期間）、金融市場に影響を与えている主な経済危機の分析を基礎とするものである。それぞれの経済危機の間の金融資産（株式、金利、為替レート、信用スプレッド等）の価格変動を、当行のトレーディング ポジションに当てはめた場合に大きな損失を生じ得るこれらのリスク要因の変動可能性に関するシナリオを策定するために分析する。そのため、ソシエテ・ジェネラルは、2008年の10月から12月にかけての期間について3つの重要なヒストリカル シナリオを使用している。

仮想ストレス テスト

仮想シナリオは当グループのエコノミストと協働して策定され、金融市場の重大な危機につながり得る事由の連鎖（大規模なテロ攻撃、主要産油国における政情不安等）を特定することを目的とする。当グループの目標は、すべての国際市場に大きな影響を与えると見られる極端でありつつも発生し得る事象を選択することである。▲

この結果、ソシエテ・ジェネラルでは、15の仮想シナリオを採用している。かかるシナリオを以下に記載する。

- 全般シナリオ（ソシエテ・ジェネラルの仮想金融危機シナリオ）：リーマン ブラザーズ破綻後の金融機関に対する強い不信。株式市場の崩壊、インプライド配当の大幅な減少、信用スプレッドの大幅な拡大、イールド カーブのピボット化（短期金利の上昇および長期金利の低下）、質への大規模な逃避が生じる。
- GIIPS危機：リスクの高いソブリン発行体に対する不信およびドイツ等の高格付けのソブリン発行体への関心の高まりの結果、その他の市場（株式市場等）に対する懸念が広まる。
- 中東危機：中東の政情不安により、石油価格その他のエネルギー資源への深刻な衝撃、株式市場の暴落、イールド カーブの急傾斜化が生じる。
- テロ攻撃：米国への大規模なテロ攻撃により、株式市場の暴落、金利の急低下、信用スプレッドの拡大、米ドルの大幅な下落が生じる。

- 債務危機：世界的な債券市場の危機により、債券および株式の利回りの分離、米国金利の急上昇（および諸外国の金利のより緩やかな上昇）、株式市場の緩やかな下落、信用スプレッドの大幅拡大を伴う質への逃避、米ドルの上昇が生じる。
- 米ドル危機：米国の貿易収支の悪化および財政赤字による主要な国際通貨に対する米ドルの暴落、金利の上昇、米国信用スプレッドの縮小が生じる。
- ユーロ圏危機：ユーロの為替レートの下落、ユーロ圏の金利の急上昇、ユーロ株の暴落および米国株の上昇、ユーロの信用スプレッドの急激な拡大が生じる。
- 円キャリー取引の解消：日本の金融政策の変更により、円キャリー取引戦略が放棄され、信用スプレッドの大幅な拡大、日本円金利の低下、米国とユーロ圏の長期金利の上昇および質への逃避が生じる。
- 資産価値の下落：世界的な金利の著しい上昇に伴いリスクの高い資産（株式、信用、新興国）の広範な下落へとつながる中央銀行の量的緩和政策の予期せぬ停止。
- 2つの他のユーロ圏危機シナリオ：ギリシャのユーロ圏からの脱退は、リスクの大きい資産（株式、信用、新興国）、特に欧州の資産価値の下落を広めるきっかけとなり、ユーロ圏の金利の下落を生み出すOMTプログラムの実施についてECBの支援を受けつつ、銀行間市場の凍結を反映した基本レート混乱についてはECBの支援を受けずに米国債および日本のソブリンのスプレッドを縮めた。
- ロシア危機：ロシア通貨の著しい下落、ロシア政府の債務不履行、債券市場における危機および特に新興市場における株式の下落（1998年9月のロシア危機を参照のこと。）。
- 主要なヘッジ ファンドの危機：主要なヘッジ ファンドが倒産寸前であることに起因する海外の財務システムの混乱リスク。これは債券市場の危機に起因している（1998年10月にロング ターム キャピタル マネジメントが倒産寸前の状態に陥ったことを参照のこと。）。
- 突発的な景気回復：株式市場の急激な回復ならびに米国およびユーロ圏における金利の急速な上昇（2003年3月のイラク戦争勃発の予想を参照のこと。）。
- 株式バブルの崩壊：特定の事業部門の株式バブルの崩壊による株式市場の著しい下落（2002年7月のワールドコム倒産を参照のこと。）。

■ 2016年のストレス テストの平均的結果⁽¹⁾

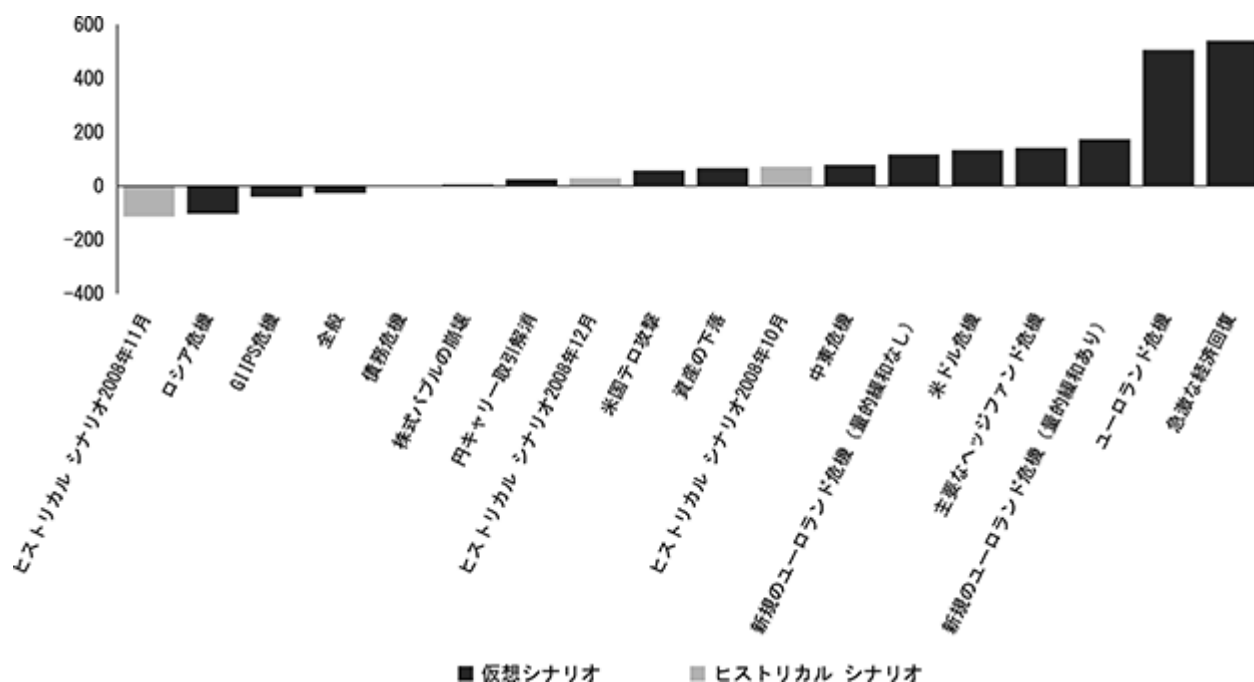
2016年は、数多くの経済的および政治的な不確実性の影響を受け、市場環境は変動しやすく不安定であった。

- 主にブレグジットおよび新しい米国の政治的背景による不確実性に起因し、物品およびサービスの国際取引が減少する懸念が広がり、世界的な経済成長は低調のままであった。これらの2大政治的事象は、すぐに通常の状態に戻ったものの、市場に短期間で大きな調整をもたらした。
- 柔軟な金融政策を背景に、2016年の夏に非常に低いレベルに達した長期金利は、米国の選挙後ようやく上昇した。
- 欧州の銀行セクターは、特にイタリアとポルトガルにおいて依然として不安定であった。

これに関連して、当グループのグローバルなストレス テストは、低いリスク プロファイルが採用されたことを反映したより保守的な株式のポジションに起因して、2015年から49%減少して、2016年は低いレベルで比較的安定していた。その結果、2016年に観測された最悪のシナリオには、株式動向に比較的緩やかなショックしか与えないシナリオが含まれている。

(1) 特定のリスク監視によるレガシー資産を除く。

ストレス シナリオの影響のシミュレーション (2016年の平均、単位：百万ユーロ)



■ 市場リスクに関する資本要件

2011年末、ソシエテ・ジェネラルは、VaRと同一の範囲を対象として、内部の市場リスクのモデル化システムを拡大すること、特にストレスVaR（重大な金融不安の時期に一致する過去1年間のVaR）、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定）を含めることをACPRから承認されている。

VaRおよびストレスVaRについては、前項において詳述されている。IRCおよびCRMにより、格付けの変動および発行体の債務不履行リスクに関連した債務証券に係るキャピタル チャージが予測される。ソシエテ・ジェネラルは、規制要件の対象となる様々なリスク要因を提示するシミュレーション モデルを用いて、これらの要因の関連性を考慮した上でキャピタル チャージを推定する。IRCおよびCRMは99.9%のVaR要因であり、0.1%の確率で生じる最悪の事態を排除した後の最も高いリスクである。キャピタル チャージは徐々に増加するものであり、VaRおよびSVaRに基づき算出される費用に追加される。

IRCおよびCRMが計算されるすべてのポートフォリオについては、1年間の継続的な流動性ホライズンが使用される。この仮説は、これらの2つの指標（格付けの変動およびCRMにおいては市場パラメータの拡大）が1年間の瞬時的なショックであることを判断するため、ショックがポジションに適用されることを意味する。この仮説は、より短い流動性ホライズンと比較しても、モデルおよび資本の観点からも最も慎重な選択肢である。

■ ガバナンス

IRCおよびCRMは、特に以下の第1の柱の規制要件を満たすその他の内部モデルと同様の管理の対象となる。

- 測定基準に対する週毎の分析の実施
- 規制当局が定める標準設定のストレス テストとかかる測定基準との比較
- 毎年最低1回以上のモデル仮定の評価および事後的な整合性制御の実施
- 手法およびその導入の、当グループの内部監査部門およびACPRによる承認

規制に従って、IRCは内部モデルを用いて既に測定済みの債務証券（証券化されたものを除く。）および関連のあるポートフォリオに適用される。特に、これには債券、CDSおよび関連デリバティブ商品が含まれる。

CRMは、関連のあるポートフォリオ、すなわち、流動的な発行体向けのCD0トランシェおよび「ファースト トゥ デフォルト」商品ならびにCDSおよび指標を使用するそれらのヘッジのみを対象とする。信用力変更リスクおよび債務不履行リスクに加えて、CRMはその他の価格設定リスクも対象とする（例えば、スプレッド リスク、回収リスクおよび相関リスク）。最終的には、キャピタル チャージは、内部モデルによって算出された費用および市場リスクの標準的手法を用いて算出された費用の8%のうち、最大値に相当する。

表29：IRC（99.9%）およびCRM（99.9%）（単位：百万ユーロ）

	2016年12月31日	2015年12月31日
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）（99.9%）		
期首	354	338
最大値	396	619
平均値	286	383
最低値	184	276
期末	187	403
包括的リスクに係る自己資本賦課（CRM）（99.9%）		
期首	163	172
最大値	263	295
平均値	194	150
最低値	142	115
期末	214	147

市場リスクの資本要件

表30：RWAおよびリスク要因別の資本要件（市場リスク）（単位：百万ユーロ）

	資本要件			リスク加重資産		
	2016年 12月31日	2015年 12月31日	変動	2016年 12月31日	2015年 12月31日	変動
VaR	339	311	28	4,233	3,892	341
ストレスVaR	511	510	1	6,389	6,379	10
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	187	403	(216)	2,343	5,038	(2,695)
相関ポートフォリオ（CRM）	214	163	51	2,669	2,031	638
内部モデルにより評価された市場リスク 合計 ^(*)	1,251	1,387	(136)	15,635	17,340	(1,705)
トレーディング ポートフォリオにおける 証券化ポジションに係る特定リスク	6	37	(31)	73	467	(394)
為替ポジションに係るリスク	48	41	7	600	513	87
金利（証券化を除く。）に係る一般的な リスクおよび特定リスク	20	33	(13)	246	414	(168)
所有ポジションに係るリスク	18	41	(23)	225	510	(285)
コモディティに係るリスク	8	7	1	94	83	11
標準的手法により評価された市場リスク 合計	99	159	(60)	1,238	1,987	(749)
合計	1,350	1,546	(196)	16,873	19,327	(2,454)

(*) 以下を参照のこと。主要な変更を影響別（欧州銀行監督機構により定義される影響の種類）に表示している表：CR 8 およびCCR 7 の表

表31：市場リスクの種類別のRWAおよび資本要件（単位：百万ユーロ）

	資本要件		リスク加重資産	
	2016年 12月31日	2015年 12月31日	2016年 12月31日	2015年 12月31日
為替ポジションに係るリスク	96	75	1,206	941
信用に関連するリスク（控除を除く。）	551	793	6,893	9,912
コモディティに係るリスク	20	18	252	227
所有ポジションに係るリスク	304	306	3,805	3,821
金利に係るリスク	377	354	4,717	4,426
合計	1,350	1,546	16,873	19,327

市場リスクに関連するソシエテ・ジェネラルの資本要件の92%超が内部モデル手法を用いて算定されている。標準的手法は、主に帳簿の一部をなさないヘッドオフィスおよび外国為替リスクを表するポジション、および内部的に開発された主要ITツールにアクセス権のない当グループの子会社、ならびに当グループが監督当局から内部モデルの使用の承認を待っている子会社が用いている。主に関係する企業は、ソシエテ・ジェネラル・インベストメント・リミテッド（旧ニューエッジUK）およびいくつかの国際バンキング&金融サービス部門の企業（ロスバンク、SGMA、BRD、スプリツカ バンカ、モビアスバンカ）である。内部モデル手法の範囲および標準的手法の範囲の双方において観測される市場リスクに関連する資本要件の減少は、主に（i）2016年第2四半期以降の安全な発行体の積極的なポジショニングの見直しおよびポジションの削減に起因するIRCの減少ならびに（ii）証券化ポートフォリオにおけるポジションの償却に起因している。

IRB手法を用いたRWAの変動 （単位：百万ユーロ）	VaR	SVaR	IRC	CRM	その他	RWA合計	資本要件
前期末時点のRWA （2015年12月31日）	3,892	6,379	5,038	2,030	0	17,340	1,387
規制上の調整	2,017	4,761	0	195	0	6,974	558
前期の最終日時点のRWA	1,875	1,618	5,038	1,835	0	10,366	829
リスクレベルの変動	(34)	(89)	(2,694)	639	0	(2,179)	(174)
モデル変更／更新	367	82	0	0	0	449	36
外国為替の変動	8	16	0	0	0	25	2
当期の最終日時点のRWA	2,412	2,049	1,770	2,531	0	8,762	701
規制上の調整	1,822	4,340	574	138	0	6,873	550
期末時点のRWA （2016年12月31日）	4,233	6,389	2,343	2,669	0	15,635	1,251

(6) オペレーショナル リスク

オペレーショナル リスクの管理：組織および統制

ソシエテ・ジェネラルはオペレーショナル リスクのグループ全体における統制および管理を強化するためのプロセス、管理ツールおよび管理インフラストラクチャーを構築し、継続的に改善してきた。特に、損失および事故の監視、経営上の監督、事業継続計画⁽¹⁾、新商品委員会⁽²⁾ならびにコンプライアンス リスク⁽³⁾および情報システムのセキュリティ リスク⁽⁴⁾の管理を専門とする特定の補完的なスキームが挙げられる。

- (1) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」および下記「オペレーショナル リスクの監視プロセス」を参照のこと。
- (2) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。
- (3) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況－コンプライアンス」を参照のこと。
- (4) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況－内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。

■ オペレーショナル リスク部

当グループのリスク部門内のオペレーショナル リスク部は、主力事業部門および企業部門のオペレーショナル リスク担当者と緊密に連携して業務を遂行する。

オペレーショナル リスク部は主に以下の責任を負う。

■ オペレーショナル リスク機能の運営

■ 事業部門および企業部門との連携による当グループのオペレーショナル リスク管理システムの考案および実施

■ 当グループ全体にわたるオペレーショナル リスクに対する注意喚起の推進

オペレーショナル リスク部は以下の責任も負う。

■ 当グループ全体の事業継続および危機管理方針の作成、方針の管理ならびにその履行の調整

■ 当グループの1次レベルの恒久的管理のスキームを管理し、1次レベルの恒久的管理を調整するマネージャーの配置

■ オペレーショナル リスク（特に様々な事業ラインに固有のリスクを含む。）ならびに購入、情報伝達、不動産、人事および情報技術に関連するリスクに関する2次レベルの恒久的管理の実施

■ オペレーショナル リスク機能

オペレーショナル リスク機能には、オペレーショナル リスク部に加えて、主力事業部門および企業部門のオペレーショナル リスク マネージャー（ORM）も含まれる。ORMは、当グループのチーフ オペレーショナル リスク オフィサーの監督下にある。

ORMは、当グループの事業体全般において業務を遂行し、事業ラインおよび事業体のオペレーショナル リスクの専門担当者による支援を受け、各事業体のオペレーショナル マネージャーとの緊密な連携の下、当グループの手續、指導および指針の実施ならびにオペレーショナル リスクの監視および管理を行う責任を負う。

オペレーショナル リスク委員会は、グループ レベルに加えて、主力事業部門、企業部門および子会社でも設置されている。

オペレーショナル リスクの測定

ソシエテ・ジェネラルは、2004年以降、オペレーショナル リスクを測定するため資本要求指令により提言された先進的計測手法（AMA）を使用してきた。主要なグループの事業体で展開されるこの手法を採用することにより、以下のことが可能となる。

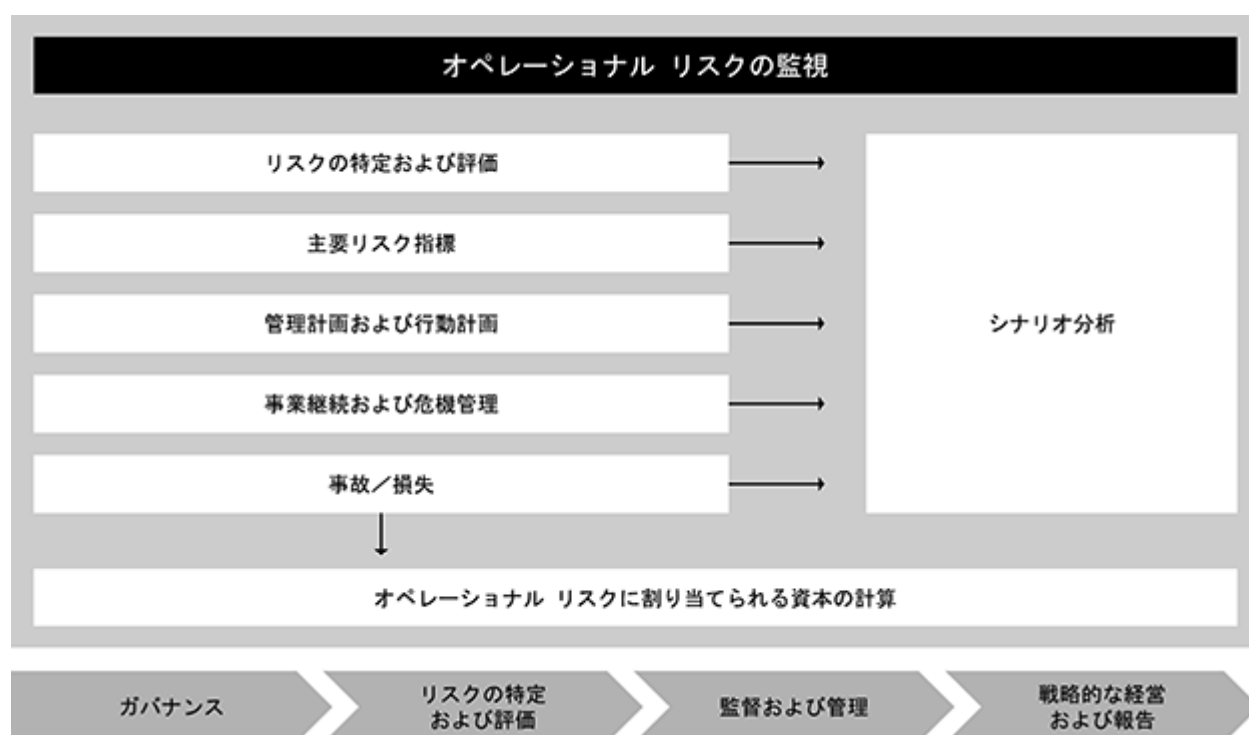
- 最大のリスク エクスポーチャーを有する事業の特定
- 当グループのリスク プロファイルおよび全体的な資本要件に最大の影響をもたらすリスクの種類の設定
- 当グループのオペレーショナル リスクに対する意識、注意および管理の強化

2007年、フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）は、ソシエテ・ジェネラルにおけるシステムの綿密な審査を実施した。その結果、当グループは2008年1月1日より、オペレーショナル リスクに関する当グループの資本要件の算出において、バーゼル2合意において規定される最も先進的な計測手法（すなわち、AMA）を使用することが承認された。かかる承認は、ソシエテ・ジェネラル・グループの銀行業務純利益総額の90%超に及ぶ。

オペレーショナル リスクの監視プロセス

可能な場合には既存の手續に基づき、規制⁽¹⁾により明確に確立されている枠組が実施された。その主な役割は以下の通りである。

- オペレーショナル リスク損失に関する内部データの収集
- 外部損失データ分析
- シナリオ分析
- リスク管理自己評価（RCSA）プロセス
- 主要リスク指標（KRI）
- 2次レベルの恒久的管理
- 危機管理および事業継続計画
- 不正行為の対処
- 新商品委員会
- 外部のサービス提供者の監視



ソシエテ・ジェネラルは、オペレーショナル リスクを8の分類事由および49の相互排他的な下位区分に分類する。これらはリスクのモデル化の礎石であり、システムの一貫性を確保し、当グループ全体の事業間の分析を可能にする。8の分類事由は、以下の通りである。

- 営業上の訴訟
- 当局との訴訟
- 価格設定またはリスク評価の過誤
- 執行上の過失
- 不正行為およびその他の犯罪行為
- 不正取引
- 経営資源の損失
- 情報技術システム障害

(1) 規制に関する参照書類：

- － 内部統制および環境要因に関する第370条、金融機関および投資会社に対する資本要件に関連する2007年2月20日付命令
- － 自己資本の計測と基準に関する国際的統一化、バーゼル銀行監督委員会、2004年6月
- － オペレーショナル リスクの管理と監督に関する実務基準、バーゼル銀行監督委員会、2003年2月
- － CRBF（フランス銀行・金融規制委員会）の規制第97-02号に代わる金融機関および投資会社の内部統制に関する2014年11月3日付命令

■ 内部損失データの収集

内部損失（ならびに利益および概ねの損失）データは、2003年以降、当グループ全体において蓄積されている。その結果、業務担当者は以下を行うことが可能となる。

- 適切な是正措置の策定および実施
- それぞれのリスク分野に関するより深い理解の達成
- 当グループにおけるオペレーショナル リスク文化に関する意識および注意の促進

当グループの計上の対象となる最低損失（または利益もしくは概ねの損失）金額は10,000ユーロ（ただし、グローバル事業活動の範囲および関連する取引量により、市場活動事業に関しては20,000ユーロ）となっている。

これらの基準値を下回るリスクのわずかな前兆を示す損失は、当グループの様々な事業部門に収集され、同様のリスク事象とみなされる損失で、かかる合計が報告基準値を上回った場合には、集計額として報告される。

■ リスク管理自己評価

リスク管理自己評価（RCSA）は、監視体制の改善に向けて当グループのオペレーショナル リスクに対するエクスポージャーを評価することを目的としている。その他のオペレーショナル リスク管理枠組の結果（内部損失、主要リスク指標等）に基づき、リスク分野は、各自の専門分野の機能別に認識され、当グループの専門家への審問が実施される。

以下を目標に掲げる。

- 各事業活動がさらされている主要なオペレーショナル リスク（「内在する」リスク。すなわち、予防・管理システムは勘案されていない事業の性質に固有のリスク。）の特定および評価。必要に応じて、機能別に設定されたリスク マッピング（例えばコンプライアンス、情報システムのセキュリティ等）が内在するリスクの評価に提供される。
- 主要なリスク予防・低減策の質の評価（主要なリスクの検出および予防におけるこうした方策の存在および有効性ならびに／またはその財務への影響を軽減する能力を含む。）。
- リスク予防・低減策を考慮した後に各事業活動に残存するリスク エクスポージャー（「残余リスク」）の測定。ただし、保険による補償は勘案されない。
- リスク予防・低減策の不備の是正および是正措置計画の実施
- 主要リスク指標の導入の促進および／または支援
- 必要に応じたリスク保険戦略の適応。こうした実施の一環として、一定範囲内のリスクは程度および頻度の二重の基準によって表示される。

■ 主要リスク指標

主要リスク指標（KRI）は、事業リスク プロファイルの変化に関するダイナミックな見解（警告システム）を提供することにより、全体的なオペレーショナル リスク管理システムを補完する。従って、定期的なKRIの監視は、以下を通して、事業体の責任者による当グループのオペレーショナル リスク エクスポージャーの評価に有益である。

- 定量的かつ検証可能なリスク測定
- 特別な注意または是正策が要求される、リスク プロファイルおよび管理・予防環境の改善または悪化に関する定期的な評価

当グループ レベルでの横断的なKRIの分析およびオペレーショナル損失は、特定のダッシュボードを用いてグループ執行委員会に四半期毎に報告される。

■ シナリオ分析

シナリオ分析は、潜在的に重大なリスク分野の当グループへの通知およびオペレーショナル リスクを補償するための自己資本の算出への寄与という2つの目的を果たしている。

当グループは、資本要件の算出において、以下を行うためにシナリオ分析を使用する。

- 発生頻度は低いものの、深刻度が非常に高い事由により生じ得る損失に対するエクスポージャーの測定
- 過去の内部損失データが不十分である分類事由に関する損失分布についての専門的見解の提供

実際には、様々なシナリオが専門家により精査され、かかる専門家は内部および外部損失データならびに内部枠組（管理・予防システム）および外部環境（規制、事業活動等）を考慮することにより、当グループに対する潜在的な影響の深刻度および発生頻度を測定する。以下の2種類のシナリオの分析が行われる。

- 当グループの主要なストレス シナリオ：複数の事業活動および部門に影響をもたらす非常に深刻な事由で、大抵の場合は外部要因から生じており、必要に応じて事業継続計画（BCP）を要するもの。

- 厳密な意味では事業継続の分類には属さないものの、事業が直面し得る不測の損失を測定するために使用される事業シナリオ：過剰な数のシナリオによるポートフォリオの希薄化を防ぎ、システムの重点を当グループに深刻な影響を及ぼす可能性のあるリスクに置くことを維持するために、特別の措置が実施された。

ガバナンスは、特に以下の事項を行うために確立されている。

- リスク委員会（CORISQ）が毎年のシナリオのアップデート プログラムを承認することに対する許可
- 内部統制調整委員会（CCCI）または特別な会議を通じて主力事業部門および企業部門の上級経営陣が関与する部署のためにシナリオの認可を承認することに対する許可
- 当グループのチーフ リスク オフィサーが議長を務める「専門委員会」を通じた、当グループのリスク階層およびシナリオの適切性に関する全体的な審査の実施

■ 外部損失の分析

外部損失は、外部の提供者が管理するデータベースおよびコンソーシアムの一部として銀行業界から共有されているデータから入手した銀行セクターおよび金融部門が被ったオペレーショナル損失額のデータである。

かかるデータは、業界全体のデータに対して内部損失記録をベンチマーク化することにより当グループのオペレーショナル リスクに対するエクスポージャーの特定および評価を強化するために使用される。

■ 2次レベルの恒久的管理

オペレーショナル リスク部における2次レベルの恒久的管理は、IS／ISS管理の見直しを専門とするチームにより、当グループのすべての事業ラインが網羅されている。

かかる2次レベルの管理は、かかる事業ラインにおける特定のオペレーショナル リスクならびに購入、情報伝達、不動産、人事および情報システムに関連するリスクを対象とする。2次レベルの管理は、1次レベルの管理を明確にし、実行しかつ有効とすること、また一切の異常事態に対して是正措置の実施を確立することを目的とする。

2次レベルの管理チームによる検証は、当グループのすべての事業活動が対象となる。かかる検証は、主要なリスクをカバーする管理および無作為に選ばれた管理に対してまず最初に適用される。

■ 危機管理および事業継続

危機管理および事業継続システムは、潜在的損害による顧客、従業員、業務およびインフラストラクチャーへの影響を可能な限り軽減することで、当グループの評判、ブランドイメージおよび財政的弾力性の保護を目指す。かかるシステムはまた、規制要件を満たしている。

当グループの各事業体の事業継続システムの運用および最適化に適用されるアプローチは、国際的基準を満たす方法論に基づく。これは主に、当行がさらされているリスクおよびそれが与え得る影響の特定、様々な危機的シナリオ（極度の衝撃を含む。）に対する効果的な対応策の実行ならびにこれらのシステムが継続して効果的であるように維持することから構成される。

■ 不正行為の対処

当グループは不正行為の防止および検出を特に重視する。特にすべての主力事業部門および企業部門において効果的なシステムを導入したことに起因して、不正行為による損失は2010年から2014年まで著しく減少した後、落ち着いている。オペレーショナル リスク部は、第2の防衛ラインとして、当グループに損失をもたらす不正な事象を注意深く監視し、各企業の行動計画を監視し、成功事例を共有する。

オペレーショナル リスクのモデル化

当グループがオペレーショナル リスクのモデル化に使用する手法は、損失分布手法（LDA）に基づいている。

この手法に基づき、オペレーショナル リスクは、それぞれがリスクの種類および当グループの主力事業部門を示すセグメントを用いて、モデル化されている。過去の内部損失、外部損失またはシナリオ分析に基づくオペレーショナル リスクの発生頻度および深刻度が予測され、年間損失分布はセグメント毎に算出される。かかる手法は、器物損壊および伝染病リスクといった主力事業部門に関する事業間リスクを測定する事業横断的なシナリオ分析によって補完される。

各セグメントまたは事業間シナリオ分析に関連する個別リスクに加えて、かかるモデルには様々な種類のリスクおよび主力事業間の多様性ならびに当グループが負担する保険の方針による効果が考慮される。

オペレーショナル リスクに関する当グループの資本要件規制は、AMAの内部モデルの対象範囲において、当グループの年間損失分布の99.9%と規定されている。

ソシエテ・ジェネラルのオペレーショナル リスクに関する資本要件合計は、2016年末現在で3.6十億ユーロ、リスク加重資産は44.7十億ユーロであった。かかる評価によって、AMAおよび標準的手法の双方の対象範囲の資本要件が統合されている。

■ リスクのモデル化における保険の補償

ソシエテ・ジェネラルは、オペレーショナル リスクに関する当グループの規制上の自己資本の算出において、規定に従い、かかる必要資本要件の20%を上限として、保険契約によるリスクの補償を統合する。

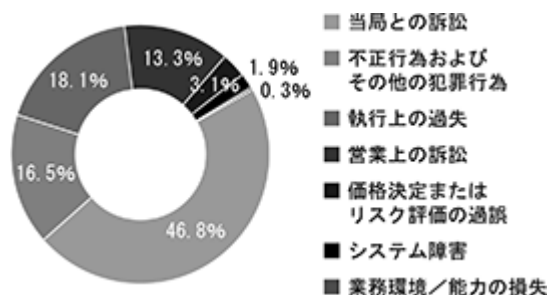
これらの保険契約は、例えば民事上の責任、不正行為、火災および窃盗等の当グループの主要なリスクの一部に加えて、システム障害および経営資源の損失に伴うオペレーショナル損失を補償する。

保険契約によるリスク軽減により、オペレーショナル リスクの必要資本要件総額は6%減少する。

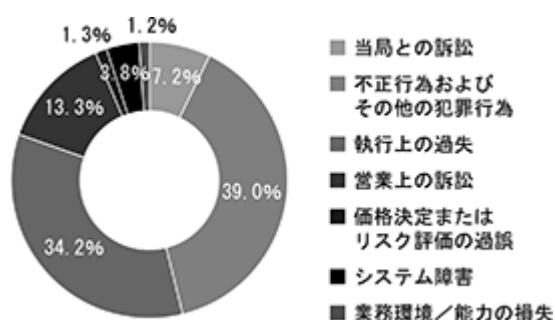
■ 定量的データ

以下の図は、2012年から2016年までの期間のオペレーショナル損失の内訳をリスク分類別に示している。

ソシエテ・ジェネラル リスク事象分類別オペレーショナル リスク損失（金額）



ソシエテ・ジェネラル リスク事象分類別オペレーショナル リスク損失（件数）



過去5年間、ソシエテ・ジェネラルのオペレーショナル リスクは、平均して、期間中における当グループのオペレーショナル損失（金額）の95%を占める4つのリスク分類に集中している。

- 当局との訴訟は、期間中における当グループのオペレーショナル損失（金額）の47%を占めた。この種の訴訟に起因する損失は、比較的高い単価となるため、かかるカテゴリーは損失の総件数のわずか7%となっている。2016年は、欧州委員会によりEuribor訴訟の罰金が引き下げられたことに特徴付けられた（2013年の損失）。かかる損失は、当該期間中のこのカテゴリーにおける損失総額の25%を占めている。
- 執行上の過失は、期間中における当グループのオペレーショナル損失（金額）の18%を占めており、当グループにおいて2番目の損失要因である。かかる種類の損失は、当該期間中に概して増加したものの、処理された取引量に関連して変動的なままである。
- 不正行為およびその他の犯罪行為は、期間中における当グループのオペレーショナル損失（金額）の16%を占めており、3番目に大きなカテゴリーとなっている。かかる損失は、主に不正電子決済および回収中の融資にかかる保証に関する書類の作成の誤りによるものである。

- 営業上の訴訟が期間中における当グループのオペレーショナル損失（金額）に対して占める割合は13%であった。前年度と比較してこのカテゴリーの損失額は安定していた。しかしながら、同業者間において発生した多額の訴訟を考慮すると、特に販売商品の選択、それらのコンプライアンス、文書の質および顧客が求めると予想されるサービスの質に関して、慎重な姿勢を維持するよう気をつけなければならない。

当グループのオペレーショナル リスクのその他の分類（不正取引、ITシステム障害、および業務資源の損失等）による影響力は依然として極めて低く、平均して2012年から2016年までの期間における当グループの損失のわずか5%に相当する。

オペレーショナル リスクの保険

■ 保険加入の方針

一般的な方針

1993年以降、ソシエテ・ジェネラルは、保険を通じて当グループのオペレーショナル リスクをヘッジする、グローバルな方針を実施している。

これには、発生したリスクに関する、最も広範囲および高水準の保証を提供するための市場を探すことおよび可能な限りすべての事業体がこれらの保証から恩恵を受けることができるようにすることが含まれる。補償は大手保険会社より得られることになっている。現地の法律により要求される場合には、現地の保険に加入し、その後グローバル プログラムに加入している保険会社による再保険に加入する。

また、特定の事業活動を遂行している事業体は、特別な保険契約を結ぶ場合がある。

事業体間の多発的で低水準のリスクをプールするために、当グループの内部再保険会社は複数の保険契約に介在する。この取組みは、当グループのリスクに関する認識および管理の改善に寄与している。

■ 主な保険契約の内容

一般的なリスク

建物および備品（IT機器を含む。）は、再取得価額で保険に加入している。国外でのテロ行為を保証範囲とする保険が更新されている。

専門職業賠償責任以外の損害賠償（事業活動、最高経営責任者および取締役、車両等に関連する損害賠償）に対しては、世界各地で保険に加入している。保険金額は、営業上の必要額に合わせて、各国で異なる。

事業活動から生じるリスク

保険は、あくまで当グループの事業活動に内在するリスクの影響を相殺するための手段の1つであり、当グループが統制するリスク監視方針を補完する。

窃盗・不正行為

これらのリスクは、世界各地の当グループの金融活動をカバーする金融機関包括補償保険に含まれている。

不当な個人的利益の取得を目的とするかまたは当グループに対する損害を意図している内部の不正行為（従業員または従業員と共に行動する第三者によるもの）および外部の不正行為（第三者単独によるもの）は、保険により補償されている。

専門職業賠償責任

従業員または責任者の専門的行為の結果としてのかかる者に対するいかなる法的行為の帰結も、グローバル保険契約に含まれている。

営業損失

事業活動の偶発的な中断の結果は、グローバル保険契約でカバーされている。この保険契約は、事業継続計画を補完するものである。保険金額は、事由の発生時から緊急対応策の実施までの間に発生した損失を補償するよう設定されている。

サイバー攻撃

銀行セクターに限らず、主にデータ窃盗またはコンピューター システムへの侵害もしくは破壊等の新たな形態の犯罪が急速に発展している環境において、サイバー リスク保険契約への加入がなされた。かかる保険により、当グループがサイバー攻撃を受けた後に発生し得る様々な費用および事業の中断による損失ならびにその場合に発生し得る民事責任による財務的な影響に対する補償がカバーされる。

資本要件

オペレーショナル リスクに関するソシエテ・ジェネラルの資本要件は、主として内部モデルに基づいて測定（2015年と比較して変動なく2016年は93%）される。

以下の表は、2016年12月31日現在の当グループのリスク加重資産および対応する資本要件を示している。

表32：オペレーショナル リスクに関するリスク加重資産および資本要件

	2016年12月31日				2015年12月31日			
	標準的手法 に基づく RWA	先進的計測 手法（AMA） に基づく RWA	RWA合計	資本要件	標準的手法 に基づく RWA	先進的計測 手法（AMA） に基づく RWA	リスク加重 資産合計	資本要件
	（単位：百万ユーロ）							
グローバル バンキン グ&インベスター ソ リューションズ部門	401	28,889	29,290	2,343	314	27,950	28,263	2,261
企業部門	418	2,946	3,364	269	354	2,988	3,342	267
国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	2,205	4,773	6,978	558	2,431	5,070	7,501	600
フランス国内リテール バンキング部門	47	4,706	4,753	380	38	4,709	4,747	380
合計	3,071	41,314	44,385	3,550	3,137	40,717	43,854	3,508

オペレーショナル リスク加重資産は、2015年末および2016年末の間全体的に安定していた。

(7) 構造的金利・為替リスク

監査済 | 金利・為替リスクに対する構造的エクスポージャーは、商業取引、関連するヘッジ取引および企業部門の取引から生じる。

トレーディング活動に関わる金利・為替リスクは、市場リスクのカテゴリーに属するため、構造的リスク測定の対象範囲から除外されている。構造的エクスポージャーおよび市場エクスポージャーは、当グループの一般的な金利・為替エクスポージャーを構成する。

連結事業体における構造的金利・為替リスクを可能な限り低減させることが一般的な原則である。商業取引および事業体間での企業部門の業務は、可能な限り、ミクロ ヘッジ（各商業取引の個別のヘッジ）またはマクロ ヘッジ（資金部内での類似した商業取引のポートフォリオのヘッジ）の技術のいずれかを通じて金利・為替リスクをヘッジする。連結ベースでは、通貨変動に対する普通株式等Tier 1比率の当グループの感応度への影響を抑えるために、構造的外国為替ポジションが保持される。

構造的金利・為替リスクの管理組織

これらのリスクを管理する原則および基準は、グループ レベルで規定されている。これらのリスクの管理については、各事業体が第一義的責任を負う。当グループの財務部門内の資産負債管理（以下「ALM」という。）部が、管理の枠組を補完する。

■ 経営執行部の組織であるグループ財務委員会

グループ財務委員会は、以下の事項を行う。

- 構造的リスクの監視・管理・監督システムの認証および監視
- 総括的報告を通じた当グループの構造的リスクの変動の検証
- グループ財務部門が提案する措置の検証および認証

■ 財務部門内のALM部

ALM部は、以下の事項に責任を負う。

- 構造的リスクに関する当グループの政策の策定および構造的リスクに関するリスク選好度の形式化
- 様々な種類の構造的リスクの操作指標および全体的なストレス テスト シナリオの策定ならびに事業部門および事業体の主要な限度額の設定
- 当グループの構造的リスク エクスポージャーの分析およびヘッジ戦略の策定
- 構造的リスクに関する規制環境の監視
- 当グループのALM方針の策定
- 構造的リスクの測定基準の標準的環境、モデル化の手法および枠組の策定
- 当グループの各事業体が構造的リスクに関して使用し、リスク部門および事業部門が共に認証したモデルの認証
- 当グループの構造的リスクの要約、集約および報告
- 構造的リスク限度額の遵守の監視

■ リスク部門内のALMリスク管理部

当グループ内で使用されているALMモデルおよび関連する枠組の2次レベルの監督は、リスク部内の専門サービスにより提供される。かかる部は、計測方法の原則、供給パラメータおよびALMモデルのバックテストに対する意見を提供する。かかる部は、リスク指標、ストレス テスト シナリオおよび構造的リスクの枠組に関するALM部からの提案を分析する。また、かかる部は、かかる枠組を構成しているリスク限度額の2次レベルの管理を実施する。リスク部はモデル検証委員会を設置し、その議長を務める。

■ 各事業体は構造的リスクの管理責任を負う

この点において、各事業体はグループ レベルで策定された基準を適用し、各自のモデルを開発し、リスク エクスポージャーを測定し、必要なヘッジを実施する。

各事業体には、各事業体の財務部門に報告する各自の構造的リスク マネージャーが設置されている。かかる構造的リスク マネージャーは1次レベルの統制を行うと共に、共通の情報技術システムを通じて、グループ財務部門に報告を行う義務を負う。フランス国内外のリテール バンキング部門の事業体には、通常、専門のALM委員会が設置されており、認証されたモデルの適用、金利・為替リスクに対するエクスポージャーの管理ならびに当グループの規定した原則および財務委員会および事業ラインのALM委員会が認証した限度額に従ったヘッジ計画を実施する義務を負う。▲

監査済 | 構造的金利リスク

構造的金利リスクは、当グループの各事業体の構造的な事業活動の範囲（商業取引、関連するヘッジ取引および企業部門の取引）において測定される。

構造的金利リスクは、主として各事業体の固定金利予想ポジションの残存ギャップ（超過または不足）から生じる。

■ 当グループの目的

構造的金利リスクを管理する際の主要な目的は、当グループの各事業体の構造的金利リスクへのエクスポージャーを可能な限り低減させることによりリスク管理を確実に行うことである。

そのため各事業体および当グループ全体は、財務委員会において承認された感応度の上限の対象となる。感応度とは、イールド カーブが1%平行上昇したときの将来（満期が20年超のもの）の固定金利の残余ポジション（超過または不足）の正味現在価値の変動と定義されている（かかる感応度は年次純金利差益の感応度とは関係がない。）。グループ レベルの限度額は1十億ユーロである。

■ 構造的金利リスクの測定および監視

ソシエテ・ジェネラルは、当グループ全体の金利リスクの計測のためにいくつかの指標を利用している。そのうち最も重要なものが以下の3つである。

- 金利ギャップ分析（固定利付資産および負債の残高間（満期別）の差）：固定金利ポジションのスケジュールは、必要なヘッジ オペレーションの特性を査定するための主な指標である。かかるスケジュールは、固定基準で計算される。

■ 正味現在価値感応度：事業体に制限を設けるのに利用される追加的な概要指標。金利の変動に対する貸借対照表の正味現在価値の感応度として計算される。かかる指標は、当グループがエクスポージャーを有するすべての通貨について計算される。

■ 多様なストレス シナリオにおける金利の変動に対する金利差益感応度：かかる金利差益感応度は、将来3年間にわたる商業生産によって生み出される感応度を考慮する。変動基準で計算される。

構造的金利リスクに対するエクスポージャーを定量化するため、当グループは将来の固定利付資産および負債をすべて分析する。これらのポジションは、固定金利による報酬を得るかまたは費用を負担する取引およびそれらの満期において発生する。

資産および負債は、事前のマッチングを行わず、個別に分析される。未償還の資産および負債の満期は、取引の契約条件、従来型の仮説および顧客の過去の行動パターン（特に、要求払預金、規制貯蓄口座、繰上返済および株主資本）のモデルに基づいて決定される。

当グループが固定金利ポジション（超過または不足）を認識すると、金利の変動に対する感応度（上記に定義される。）を算出する。かかる感応度は、イールド カーブの即時の1%の平行上昇に対応する固定金利ポジションの正味現在価値において変動すると定義される。

上記の分析に加えて、当グループは、異なるイールド カーブ構造（急傾斜化および平準化）に対する固定金利ポジションの感応度の分析を行っている。当グループはまた、3年間にわたる純受取利息感応度の測定も、重要な事業体の構造的金利リスクを定量化するために使用している。

2016年を通じて、当グループは、全体の金利リスクに対する感応度を当グループの規制上の自己資本の1.5%未満および限度額である1十億ユーロ未満に維持している。

事業ラインの構造的金利リスクに関して、以下の所見が認められる。

■ フランス国内リテール バンキング部門では、顧客預金残高は、一般的に固定金利であるとみなされる。実際に、主として金利スワップを利用して、金利リスクに対する正味現在価値および利益率感応度を（採用されたシナリオに基づき）限度額内に維持するためにマクロ ヘッジが設定されている。2016年12月末現在、主としてユーロ建の資産および負債に基づくフランス国内リテール バンキング部門のイールド カーブの即時の1%の平行上昇に対する正味現在価値の感応度は、-64百万ユーロであった。

■ 大企業との取引は、一般にミクロ ヘッジが行われているため、残余金利リスクを伴わない。

■ 専門金融サービス子会社の顧客との取引は一般にマクロ ヘッジが行われているため、金利リスクは極めて低い状態にしかない。

■ 金融市場の発展が不十分な国に所在する当グループの子会社および支店における商業取引には、構造的金利リスクが発生し得る。かかる事業体は、金利リスクを最適にヘッジすることに関し困難に直面する場合がある。しかし、これらのポジションは、限度額内で管理されるため、グループ レベルで低い水準を維持する。

■ 企業部門の取引は、ヘッジの対象となる。

2016年12月31日現在、当グループの貸出残高の84%を占める当グループの主要事業体および企業部門の金利変動（イールド カーブの即時の1%の平行上昇）に対する感応度は、111百万ユーロであった。

表33：１％の金利変動に対する事業体の感応度の測定結果（満期別）

(単位：百万ユーロ)	１年未満	１ - ５ 年	５ 年超	感応度合計
感応度の金額 (2016年12月31日)	15	9	87	111
感応度の金額 (2015年12月31日)	(36)	(10)	91	45



同一事業体のギャップ測定の結果（満期別による固定金利での資産残高と負債残高の差額）は以下の通りである（負債－資産）。

表34：満期別金利ギャップ

(単位：百万ユーロ)

満期	１ 年	３ 年	５ 年	７ 年
ギャップの金額 (2016年12月31日)	(3,662)	8,200	340	3,030
ギャップの金額 (2015年12月31日)	(6,340)	1,369	3,336	66

当グループは、市場金利変動に対する収益の感応度を、純金利差益にストレステストを用いて測定している。

2016年12月31日現在、2017年の当グループの純金利差益感応度は以下の通りである。

表35：当グループの金利差益感応度

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
200ベース ポイントの金利の平行上昇	236	81
200ベース ポイントの金利の平行下落	(207)	(145)
100ベース ポイントの金利の平行上昇	115	43
100ベース ポイントの金利の平行下落	(64)	(85)
急傾斜化	(54)	(48)
平準化	161	(87)

計算は、正味現在価値感応度の観点から監視された貸出残高の10分の8を占める当グループの連結事業体の範囲および企業部門からの12月31日における見積もり総額に基づく。

貸借対照表に対する動的予測は、未払取引の償却および2017年の予算の残高に基づいた取引の更改により変動する。急傾斜化を仮定すると、短期金利は一定のまま、長期金利の100ベース ポイントの上昇を考慮に入れることができる。シミュレーションに用いられた平準化シナリオでは、長期金利が一定のまま、短期金利の100ベース ポイントの上昇を考慮に入れることができる。

2017年全体のソシエテ・ジェネラル・グループの金利差益感応度は比較的低い。イールド カーブが200ベースス ポイント平行上昇した場合、感応度はプラスであり、銀行業務純利益の1%未満となる。

純金利差益感応度は主に以下への影響から生じる。

- 顧客預金：一般的に、預金に対してはごくわずかの利息が支払われるかまたは全く利息が支払われない。預金のマージンは主に再投資率から得られるため、価格は金利変動の影響を部分的にしか受けない。
- 新貸付商品：価格は市場金利ほど迅速に調整されない。

未払顧客取引に対するマージン感応度は、再投資預金に対して支払われる金額の更新および金利変動に対する残余感応度（ヘッジ方針および変動金利ポジションの利用を行っているため低い。）に起因する。

フランス国内および国際リテール バンキングの活動は、金利が上昇するとより高い利率での預金の再投資が可能である一方、貸出残高のマージンは一定のままであるので、金利の上昇により有利な影響を受ける。しかし、このマージンの増加は、新貸付商品（貸出金利は市場金利ほど迅速に調整されない。）のマージンの減少および資金調達費用の増加により一部相殺される。反対に、リテール バンキングの活動は、金利が下落すると低い利率で預金の再投資が行われ、前払いにより貸出残高のマージンは下落するので、金利の下落により不利な影響を受ける。このマージンの下落は、新貸付商品（顧客貸出金利は市場金利ほど急速に下落しない。）のマージンの増加および資金調達費用の減少により一部相殺される。

監査済 | 構造的為替リスク

構造的為替リスクは、主に以下の要因から生じる。

- 外貨建の資本拠出および外貨の購入によって資金調達された株式投資
- 海外の子会社の利益剰余金
- 一部の海外の子会社が、規制上の理由により、資本調達に使用した通貨とは異なる通貨で行った投資

■ 当グループの目的

当グループの方針は、為替レートの変動に対して普通株式等Tier 1比率の感応度を可能な限り減少させるような方法で海外の事業体に対する純投資のヘッジを調整することにある。そのために、財務委員会により認証された限度内に対してかかる感応度を減少させる為替エクスポージャーを維持するためのヘッジ取引を実施する。

■ 構造的為替リスクの測定および監視

当グループは、商業取引および企業部門により発生するすべての外貨建の資産および負債を分析することにより、構造的為替リスクに対するエクスポージャーを定量化する。

当グループが、構造的為替ポジションを監視し、為替レートの変動の普通株式等Tier 1比率に対する影響への感応度を管理する。

2016年には、構造的ポジションを監視することによって、当該通貨の変動に対する普通株式等Tier 1 比率の感応度を低下させた（普通株式等Tier 1 比率の感応度は、当該通貨における当グループのリスク選好度に従った通貨毎の限度額範囲内によって管理される。）。▲

下記の表は、2016年12月31日における、10%の通貨の下落または上昇が当グループの普通株式等Tier 1 比率に与える影響を示す。

表36：10%の通貨変動に対する当グループの普通株式等Tier 1 比率の感応度（単位：ベース ポイント）

通貨	普通株式等Tier 1 比率への 10%の通貨下落の影響		普通株式等Tier 1 比率への 10%の通貨上昇の影響	
	2016年12月31日	2015年12月31日	2016年12月31日	2015年12月31日
米ドル	2	(2)	(2)	2
スイス・フラン	1	1	(1)	(1)
ロシア・ルーブル	0	0	0	0
ルーマニア・レウ	0	0	0	0
ブラジル・リアル	0	0	0	0
英国ポンド	(1)	(1)	1	1
チェコ・コルナ	(1)	(1)	1	1
ノルウェー・クローネ	(1)	(1)	1	1
その他の通貨	(2)	(4)	2	4

(8) 流動性リスク

監査済 | 流動性リスクとは、支払期日到来時に合理的な価格でキャッシュ フローまたは担保の提供義務を果たせなくなるリスクと定義される。

ガバナンスおよび組織

流動性リスク管理に適用される原則および基準は、当グループの統制組織によって策定される。かかる組織の流動性の分野における主要な機能は、以下の通りである。

■ 取締役会は以下の業務を行う。

- － リスク選好度の策定の一環としての流動性リスクの許容レベルの設定（当グループがストレス状況下で営業できる期間（「サバイバル ホライズン」）を含む。）
- － 当グループの流動性リスクの状況を検証するための定期的（最低四半期毎）な会合

■ 執行委員会は以下の業務を行う。

- － 当グループの財務部門による提案に基づく流動性の項目に対する予算目標の設定
- － 当グループの財務部門からの提案に基づく事業およびグループの資金部に対する流動性の配分

■ 当グループの財務委員会は構造的リスクの監視および希少資源の管理への責任を負う組織である。かかる組織として、財務委員会は以下の業務を行う。

- － 最高経営責任者またはデピュティCEOが議長を務め、ファイナンス&開発部門のリスク部および事業の代表者が参加する6週間毎の会合
- － 構造的流動性リスクに対して設定される限度額の監督および検証
- － 予算および流動性の方向性に対するコンプライアンスの定期的な監視
- － 必要に応じた是正措置の実施の決定
- － 必要に応じた流動性リスク管理に関する方法論的な問題における決定
- － 規制の変更およびその影響の検証

事業所は、グループ財務部門の直接的な監督の下、流動性リスクをかかる部門の範囲内で管理する責任を負う。事業ラインは、かかる監督の範疇で各事業体に適用のある規制要件の遵守を保証しなければならない。

当グループの財務部門は、リスクの操作機能、実行機能および管理機能を分離する規制原則に則って、3つの異なる部門を通じて流動性リスクの管理および監視を行う。

■ 戦略的財務運営部は以下の業務に対する責任を負う。

- － 戦略的な目標、規制要件および市場予測に則した当グループの財政的な方向性の策定
- － 流動性操作が収益性および希少資源に関する当グループのその他の目標に合致することの保証
- － 事業予算の方向性の提案および監視
- － 規制環境の監視および事業の流動性操作基準の設定

■ 財務&グローバル資金管理部は以下の業務に対する責任を負う。

- － 当グループの短期的および長期的資金計画実施の確保
- － 当グループの財務機能の監視および調整
- － 市場の監視ならびに当グループの流動性操作の目標設定および事業の流動性配分に対する業務知識での貢献
- － 借換業務（中央銀行、カバード ボンド、証券化および担保付融資等）に用いられる担保の管理および流動性準備金の監視
- － 内部流動性チャートを含む、当グループの中央資金調達部（グループ内の流動性および資本の管理を行う。）の管理
- － 当グループの流動性が不足した場合の緊急計画の策定および実施

■ 最高財務責任者に報告を行うALM部は特に以下の業務に対する責任を負う。

- － 当グループがさらされている構造的リスク（流動性、金利および為替レート）の監督および管理
- － 構造的リスクモデルの管理、かかるモデルにおける当グループの規定および測定方法の遵守、リスク限度額の遵守の監視ならびに当グループの各部門、事業ラインおよび事業体における管理実務の管理

当グループ内で使用されているALMモデルおよび関連するリスク枠組の2次レベルの監督は、市場リスク部内の専門チームにより実施された。かかるチームは、計測方法の原則、パラメータおよび流動性モデルのバックテストに対する意見を提供する。かかる部は、リスク指標、ストレス テスト シナリオならびに流動性および資金調達リスクの枠組に関する財務部門からの提案を分析する。また、かかる部は、かかる枠組の下で定義されるリスク限度額の遵守の2次レベルの管理を実施する。

当グループの流動性リスク管理の手法

当グループは、流動性リスクの管理および規制の遵守を通じて、最も費用対効果に優れた方法で事業活動のための資金調達を行うことを目的とする。流動性操作システムにより、取締役会が設定したリスク選好度に合致する貸借対照表上の資産と負債に基づく枠組における目標構造を提供する。

- 資産構造は、事業活動が流動性に関して効率的で、目指す負債構造と相容れる発展をすることを可能にするものである必要がある。かかる事業活動の発展は、グループ レベルで決定される安定した状況およびストレス状況下における流動性ギャップおよび規制要件と相容れるものでなくてはならない。
- 負債構造は、事業活動が顧客から資金を調達する能力および当グループがリスク選好度に従って市場において継続的に資金調達を行う能力に基づいている。

かかる操作システムは、参照ならびにストレス シナリオ、当グループの資金需要、当グループが市場で調達した資金、適格資産および規制比率に対する事業の貢献の下での事業の流動性ギャップの測定および監督に基づいている。したがって、流動性管理の原則は以下の通りである。

1. 事業は、当グループの中央金庫を活用して、その活動の限度内で、低い数値からゼロの間で流動性ギャップを維持しなければならない。中央金庫は、必要であれば、（反）変革ポジションを取ることができ、設定されたリスク制限の枠組内で管理を行うことができる。
2. 全体、個別または複合的なシナリオに基づいて設定された、内部流動性ストレス テストは、グループ レベルで管理される。ストレス テストは、取締役会によって定められたサバイバル ホライズンの遵守を確実にするため、および流動性準備金を測定するために用いられる。また、流動性危機が起きた際の方針を定める偶発資金調達計画を伴う。
3. 事業の短期的および長期的な資金需要は、フランチャイズの発展の目標に基づいて、そして当グループの資金調達の目標および能力に従って、決定される。
4. 事業により集められる資源を検討する長期資金計画は、次の返済および事業の成長への出資を確実にするよう策定される。長期資金計画では、当グループの投資能力が考慮され、市場集中に関する制限に従った資金調達費用の最適化が目的とされる。また、発行者および投資家プールの多様性が求められ、管理される。
5. 当グループの短期資金は、その管理に適合する期間を通して事業の短期的な資金需要の融資に適応し、また市場集中に関する制限に沿っている。上記の通り、また、制定されたストレス サバイバル ホライズンおよび当グループのLCRの目標値に基づき、短期資金は資産側の流動性準備金の観点から調整される（流動性カバレッジ比率については、下記「規制比率」を参照のこと。）。
6. 当グループの流動性操作は、目標とする規制比率（LCR、NSFRおよびレバレッジ）と合致することを考慮し、これらの規制比率に対する中核事業部門／事業への貢献度は監督対象となる。

最後に、流動性は、グループ内部の譲渡価格スキームを通じた費用の観点で管理される。当グループの流動性費用を反映する基準に基づいて、事業に割り当てられる資金調達、各事業に課せられる。このシステムは、事業による外部資金源の活用を最適化するために策定され、貸借対照表上の資金調達の均衡を監視するのに用いられる。

ソシエテ・ジェネラルは、流動性リスクについて特定の検証を行っており、次の満期における返済義務を果たせるものと確信している。▲

流動性準備金

当グループの流動性準備金は、中央銀行の現金およびストレス シナリオ下での流動資産の流出を補完するために利用することができる資産を含む。かかる準備資産は、取引の保証や担保に用いられていない資産を利用可能なものとする。これらは、ストレス下での予測価値を反映したヘアカット適用後に、準備金に計上される。当グループの流動性準備金には、当グループ内での自由な譲渡が可能である、または危機の際に子会社の流動性流出の補完に利用できる資産が含まれる。子会社の移転不可の超過現金（規制比率の定義に従う。）は、当グループの流動性準備金には含まれない。

流動性準備金には以下が含まれる。

- 強制準備金を除く中央銀行預金
- 市場での売却または買戻取引にて迅速に譲渡が可能な証券である、質の高い流動資産（HQLA）：国債、社債および主要な指標の構成銘柄株式（ヘアカット後）を含む。規制当局により発表された直近の基準によると、これらのHQLAは、LCRの適格要件を満たす。HQLA証券に適用されるヘアカットは、LCRの分子の決定に関する直近の文書に従う。
- 当グループ保有の債権ならびにカバード ボンドおよび証券化された証券を含むHQLAに所属しない当グループの中央銀行適格資産

流動性準備金の構成は、財務部門、リスク部門およびグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門における中核事業の管理部門から構成される特別委員会により定期的に検証され、財務委員会の承認により調整される。

表37：流動性準備金

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
中央銀行預金（強制準備金を除く）	73	64
市場にて取得および譲渡可能なHQLA証券（ヘアカット後）	79	90 ⁽¹⁾
その他の取得可能な中央銀行適格資産（ヘアカット後）	16	13
合計	168	167 ⁽¹⁾

(1) 調整したデータと2015年に公表されたデータとの比較 — HQLA証券は92十億ユーロ、合計は169十億ユーロであると、2015年12月31日に、それぞれ過去に公表された。

規制比率

バーゼル委員会は、銀行の流動性リスク プロファイルの規制に対する2つの標準化された比率の国際的な実施を推奨した。

■ 流動性カバレッジ比率（LCR）は、市場危機および特定の1ヶ月間にわたる危機を結合する重大なストレス シナリオにおいて、銀行が存続できる十分な流動資産または現金を保有していることを確保することを目標とする。

■ 安定調達比率（NSFR）は、変換比率であり、1年間にわたる資金需要と安定的な資金源を比較する。

バーゼル委員会は、LCRに付随する書類の最終版を2013年1月に、NSFRに付随する書類の最終版を2014年10月31日に確定した。

CRD 4およびCRR 1の下、欧州連合法におけるバーゼル3の転換は、2013年6月27日に公表され、2014年1月1日より実施された。フランスの転換は、官報（*Journal Officiel*）において2014年11月5日に公表された。

LCRの定義は、2014年10月10日に欧州委員会の委任法令を通して、EBAにより発行された技術的基準をベースにして、最終決定された。LCRは、2015年10月1日より欧州レベルで効力が発生した。対応する最低要件は、2016年は70%に設定され、2018年1月1日から100%に到達するまで徐々に増加する予定である。

NSFRについて、2016年11月に欧州委員会は、三者対話（議会、委員会および理事会）で議論される予定のバーゼル規制への転換のための提案を提示した。欧州NSFRの効力発生は、立法手続の期間によるものであり、2019年まで実施が予定されていない。ソシエテ・ジェネラルは、バーゼル／欧州の法規制の置換えおよびそれらを当グループ内の管理基準として変換する活動を積極的に継続している。LCRは現在、グループレベルでは、欧州の基準に基づき管理されている。

2015年10月の最低要件を60%とする欧州規制のLCR要件の実施に続き、2016年1月1日に70%まで引き上げられたが、ソシエテ・ジェネラルのLCRは、常に、100%を大きく上回る水準である。

2016年末には、LCRは、2015年末と比べて増加し、規制要件を大きく上回り（2015年末の124%と比較して）142%であった。

かかる状況は、危機以降の、当グループの流動性準備金を強化し、かかる負債の平均満期の延長および短期ホールセールの資金調達への依存を減少するための著しい努力の現れである。とりわけ、厳しく複合的で、特定の大規模な流動性危機に持ちこたえる当グループの能力も示している。

貸借対照表スケジュール

当グループの金融負債から構成する主要なラインは、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13で示しており、以下の書式の通りである。

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日					
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
中央銀行預金		5,235	2	1	0	5,238
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融負債（デリバティブ を除く。）	3.1	234,561	8,103	7,879	16,439	266,982
銀行預金	3.6	50,595	9,697	20,224	2,068	82,584
顧客預金	3.6	336,689	29,867	29,134	25,312	421,002
証券形態の債務	3.6	31,005	21,063	35,437	14,697	102,202
劣後債務	3.9	296	90	2,302	11,415	14,103

注：これらの負債に関するスケジューリング予測は、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示される。このデータは、特に、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。結果として、信用リスクおよび2016年12月31日時点の未払利息と連動する債務再評価の影響は、予定されていない。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日					
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
中央銀行預金		6,907	3	41		6,951
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融負債（デリバティブ を除く。）	3.1	189,718	17,101	22,946	34,989	264,753
銀行預金	3.6	63,952	6,306	22,323	2,871	95,452
顧客預金	3.6	297,297	29,249	28,974	24,112	379,631
証券形態の債務	3.6	25,126	25,095	41,542	14,649	106,412
劣後債務	3.9	319	1,155	2,613	8,959	13,046

対照的に、対応する金融資産を構成する主要なラインは以下の通りである。

金融資産

		2016年12月31日				
		連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超
(単位：百万ユーロ)						合計
現金および中央銀行預け金			93,180	672	1,368	966
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融資産（デリバティブ を除く。）	3.1		319,406	12,805		
売却可能金融資産	3.3		128,861	8,526		2,017
銀行預け金	3.5		42,236	4,264	11,299	1,703
顧客貸出金	3.5		103,586	52,652	147,769	93,636
リース債権および類似の債権	3.5		2,772	5,821	15,378	4,887
		2015年12月31日				
		連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超
(単位：百万ユーロ)						合計
現金および中央銀行預け金			75,786	636	1,319	824
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融資産（デリバティブ を除く。）	3.1		328,013	2,991		
売却可能金融資産	3.3		123,718	5,983		4,486
銀行預け金	3.5		57,178	5,578	7,969	957
顧客貸出金	3.5		79,183	52,527	144,103	102,234
リース債権および類似の債権	3.5		2,506	5,460	14,153	5,085

ソシエテ・ジェネラルは、その活動の性質上、残余契約満期が事業活動またはリスクを表章していないデリバティブ商品および証券を保有することを、留意されたい。

慣例により、以下の残余満期が金融資産の分類に利用される。

- デリバティブを除く、損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産（顧客関連取引資産）
 - 活発な市場の相場価格で測定されるポジション（L1 会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
 - 相場価格以外の観察可能なデータで測定されるポジション（L2 会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
 - 観察不可能な市場データで主に測定されるポジション（L3 会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
- 売却可能金融資産（特に保険会社資産およびグループ流動性準備金資産）
 - 活発な市場の相場価格で測定される売却可能金融資産：3ヶ月未満の残余満期
 - 相場価格以外の観察可能なデータで測定される債券（L2 会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
 - その他証券（特に長期保有株式）：5年超の残余満期

貸借対照表を構成するその他のラインに関して、その他の資産および負債ならびにそれらに関連する協定の
 詳細は、以下の通りである。

その他の負債

	2016年12月31日						
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸 表に対する 注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		8,460					8,460
税金債務	6			984		460	1,444
その他の負債	4.4		94,212				94,212
売却目的保有非流動負債	2.5		3,612				3,612
保険会社の責任準備金	4.3		13,022	7,890	29,965	61,900	112,777
引当金	8.3	5,687					5,687
株主資本		61,953					61,953

	2015年12月31日						
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸 表に対する 注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		8,055					8,055
税金債務	6			1,108		463	1,571
その他の負債	4.4		83,083				83,083
売却目的保有非流動負債	2.5			526			526
保険会社の責任準備金	4.3		11,199	7,710	29,195	59,153	107,257
引当金	8.3	5,218					5,218
株主資本		59,037					59,037

その他の資産

	2016年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		1,078					1,078
満期保有目的金融資産	3.9					3,912	3,912
税金資産	6	6,421					6,421
その他の資産	4.4		84,756				84,756
売却目的保有非流動資産	2.5		3,569	683			4,252
子会社および持分法適用会社への投資						1,096	1,096
有形および無形固定資産	8.4					21,783	21,783
のれん	2.2					4,535	4,535

	2015年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		2,723					2,723
満期保有目的金融資産	3.9					4,044	4,044
税金資産	6	7,367					7,367
その他の資産	4.4		69,398				69,398
売却目的保有非流動資産	2.5		104	67			170
子会社および持分法適用会社への投資						1,352	1,352
有形および無形固定資産	8.4					19,421	19,421
のれん	2.2					4,358	4,358

- 金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額は、問題になっているポートフォリオに裏付けられる取引を含むため、未定の箇所に記載される。同様に、収益フローの早期開示につながる税金資産のスケジュールは、公表されない。
- 満期保有目的金融資産の残余満期は5年超である。
- その他の資産およびその他の負債（保証預け金、決済勘定およびその他債権）は、流動資産および流動負債とみなされる。
- デリバティブ商品に係るコミットメントの想定満期日は、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示される。貸借対照表上で損益勘定を通じて公正価値で測定されたデリバティブの取引の正味残高は、-6,135百万ユーロである（上記のルールに従い、3ヶ月未満のトレーディング負債に分類される。「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.4を参照のこと。）。
- 売却目的保有非流動性資産および関連する負債の残余満期は1年未満である。

6. 子会社および持分法適用会社への投資ならびに有形および無形固定資産の残余満期は5年超である。
7. 引当金および株主資本は表に記載されない。

(9) レピュテーション リスク

リスクおよび訴訟

リスクおよび訴訟に係る情報は、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9に含まれている。

[次へ](#)

(10) その他のリスク

株式リスク

投資戦略および投資目的

ソシエテ・ジェネラル・グループの非トレーディング株式ポートフォリオのエクスポージャーは、いくつかの当行の活動および戦略に関係している。これには、株式、持分証券、株式に投資されるミューチュアルファンドのユニットならびに自己資本比率の計算の目的で株主資本から控除されない当グループの子会社および関連会社の保有分が含まれる。一般的に、規制資本の下では、これらに対して不利な扱いがなされるため、当グループは、これらの投資を制限することを将来的な方針としている。

- まず、当グループは製造業持株会社のポートフォリオを有しているが、これは主として、これらの会社との歴史的または戦略的な関係を反映している。
- 当グループはまた、特定の銀行の少数持分を戦略的な目的、すなわちこれらの銀行との協力関係を発展させるために有している。
- さらに、トレーディング勘定の一部ではない持分証券は、連結の対象範囲に含まれず、かつフランス国内外において事業を行う小規模な子会社におけるグループ持分を含む。かかるグループ持分は、当グループの主要な銀行活動、特にフランス国内リテールバンキング、コーポレート&インベストメントバンキングおよびセキュリティーズサービス（銀行ネットワーク、株式市場の組織、ブローカレッジ等と密接に関係するフランスにおけるプライベートエクイティ事業）に付随する様々な投資および保有を含む。
- 最後に、ソシエテ・ジェネラルおよびいくつかの子会社は、フランス国内外における自身の資産運用事業に関連する株式投資（とりわけ、ソシエテ・ジェネラルにより促進されているミューチュアルファンドの元手資金）を行う可能性がある。

銀行勘定の株式投資および保有の監視

非戦略事業ラインの売却に加えて、近年、製造業持株会社のポートフォリオは著しく減少した。現在かかるポートフォリオには限られた数の投資のみが含まれている。かかるポートフォリオは、当グループの財務部により1ヶ月毎に監視されており、必要に応じて、当グループの引当方針に従って、四半期毎に価値調整が認識される。

当グループの銀行活動に付随する保有は、当グループの財務部により四半期毎に監視され、必要に応じて当グループの引当方針に従って、四半期毎に価値調整が認識される。フランスにおけるプライベートエクイティ事業は、グループ執行委員会が定期的に精査する予算内で、特定のガバナンスおよび監視の対象となっている。投資または売却の決定に際しては、財務上の側面および当グループの事業に対する寄与（展開中の事業における顧客支援、フロー活動におけるクロスセリング、コーポレート&インベストメントバンキング、プライベートバンキング等）を考慮する。

銀行勘定における持分証券の評価

会計上の観点では、ソシエテ・ジェネラルのトレーディング勘定の一部ではない株式投資に対するエクスポージャーは、これらの株式投資が、無期限に保有されるかまたは随時売却される可能性がある限り、売却可能金融資産の下に分類される。

ソシエテ・ジェネラル・グループのトレーディング勘定の一部ではない株式投資に対するエクスポージャーは、帳簿価格の減損（純額）に相当する。

下記の表は、会計上の対象範囲および規制上の対象範囲の両方についての2016年12月末および2015年12月末現在のエクスポージャーを示している。具体的には、当グループの保険子会社による顧客を代理して保有される株式投資が規制上の対象範囲から除外されているため、規制上のデータは、連結財務諸表のデータと調整することができない。

表38：銀行勘定における株式投資および保有

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
銀行勘定における株式投資および保有－会計上の対象範囲	14,657	14,720
うち持分証券およびその他の持分証券（AFS）	12,447	12,091
うち長期にわたって保有されたAFS証券	2,210	2,629
銀行勘定における株式投資および保有－健全性対象範囲（EAD）	6,746	7,081
うち上場株式	188	717
うち非上場株式	6,558	6,364

公正価値の変動は、当グループの株主資本における「未実現・繰延キャピタル損益」において認識される。売却または恒久的な減損が発生した場合、これらの資産に係る公正価値の変動は、損益計算書における「売却可能金融資産に係る純損益」に計上される。株式投資に係る配当は、損益計算書における「受取配当金」において認識される。

上場株式について、公正価値は、株式の終値に基づいて概算されている。非上場株式について、公正価値は、金融商品の種類および以下の手法のいずれか1つに基づいて概算されている。

- 所有する純資産の割合
- 企業の株式が関係する最近の取引に基づく評価（第三者による株式の取得、専門家の評価等）
- 同セクターの企業の株式が関係する最近の取引に基づく評価（利益またはNAV乗数等）

表39：銀行勘定における株式投資および保有に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
株式の売却に係る損益	752	374
株式における資産の減損	(36)	(28)
株式ポートフォリオにおける純利益の割合	56	56
銀行勘定における株式投資および保有における純損益	772	402
保有における未実現損益	546	1,058
うちTier 1 およびTier 2 に含まれる株式 ^(*)	546	1,057

(*) バゼル3に基づくプロフォーマ

引当方針

売却可能金融資産の減損については、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.8を参照のこと。

自己資本規制

バーゼル3基準でリスク加重資産を算出するため、当グループは非トレーディング株式ポートフォリオの大部分に対し、簡易的なリスク加重の手法を適用している。プライベート エクイティ企業の株式には190%のリスク加重係数、上場企業の株式には290%の係数、非上場企業の株式（当行の保険事業の子会社の持分を含む。）には370%の係数が割り当てられる。ただし、2008年1月よりも前に取得したプライベート エクイティの株式は150%で加重される。さらに、自己資本から控除されない場合において、金融会社の資本には250%の加重係数が割り当てられる。

2016年12月31日、当グループの非トレーディング株式ポートフォリオに関連のあるリスク加重資産および資本要件は以下の通りであった。

表40：銀行勘定の株式および保有に関連のある資本要件⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)			2016年12月31日			2015年12月31日		
株式および保有	手法	加重	デフォルト 時エク ス ポージャー	リスク加重 資産	資本要件	デフォルト 時エク ス ポージャー	リスク加重 資産	資本要件
プライベート エクイ ティ	標準的手法	150%	8	12	1	114	171	14
プライベート エクイ ティ	簡易的な手法	190%	233	442	35	121	229	18
金融証券	簡易的な手法	250%	963	2,406	192	807	2,016	161
上場株式	簡易的な手法	290%	68	199	16	283	821	66
非上場株式および保険	簡易的な手法	370%	4,499	16,647	1,332	4,706	17,412	1,393
合計			5,771	19,706	1,576	6,030	20,650	1,652

(1) 現金投資は除く。

戦略リスク

戦略リスクは、特定の事業戦略を選択することに伴うリスクまたは当グループによる戦略の遂行不能により生じるリスクと定義される。これらのリスクは、当グループの戦略的方向性を承認し、少なくとも毎年1回はその見直しを行う取締役会が監視する。さらに、戦略的投資、当グループの業績に重大な影響を与える可能性のあるいかなる取引（特に売却および投資）および貸借対照表またはリスクプロファイルの構成についても取締役会が承認をしている。

戦略の実行は、経営執行部の権限の下で、執行委員会がグループ経営委員会の補助を受けて行う。例外を除き、執行委員会は週に1度会合が開催される。これら様々な組織の構成は、本書のコーポレート ガバナンスの章（「第5 提出会社の状況、4 役員の状況」および「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等」）に記載されている。会合開催のための手続については取締役会の内部規則に記載されている。

事業リスク

事業リスクは、発生した費用が収益よりも高い場合の損失のリスクである。このリスクは財務部門が毎月会合を開催している収益委員会により管理されている。

経営執行部のメンバーが議長を務めるこれらの会合において、当グループの事業ラインはそれぞれ業績および事業の状況について報告を行い、予算および希少資源（特に資本および流動性）について各自の利用状況の分析についても報告を行う。

保険事業に関連するリスク

当グループは保険子会社を通じて、この事業に関わる様々なリスクにも直面している。これらのリスクには、ALMリスク管理（金利、評価、カウンターパーティおよび為替に関連するリスク）に加えて、保険料率リスク、死亡率リスクならびに生命保険事業および損害保険事業に関連する構造的なリスク（流行病、事故および大災害（地震、ハリケーン、産業災害、テロ攻撃または軍事衝突等）を含む。）が含まれる。

これらのリスクおよび関連する問題の監視体制については、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注4.3に記載されている。

5 【経営上の重要な契約等】

ソシエテ・ジェネラルおよび株主間の既存の契約

2000年7月24日、ソシエテ・ジェネラルは、サンタンデール セントラル ヒスパノ（現バンコ サンタンデール）との間で両社の持合株式の管理に関する契約を締結した。当該契約は、ソシエテ・ジェネラルおよびサンタンデール セントラル ヒスパノが直接またはその子会社を通じて保有する株式資本について、相手方当事者に優先買取権を相互に与える旨を内容とするが、全体の株式について第三者による公開買付を行う場合はこの限りではない。

当該契約は、締結日から3年の当初期間が終了したが、その後は2年間の期間で更新が可能である。

かかる優先買取条項は、フランス金融市場評議会（*Conseil des Marchés Financiers*）によって2001年11月30日付決定No.201C1417において公表された。当該契約は2016年12月31日に依然として有効であった。しかし、2016年12月31日現在、バンコ サンタンデールはソシエテ・ジェネラルの株式を保有しておらず、ソシエテ・ジェネラルもバンコ サンタンデールの株式を保有していない。

審理中の取得および主要な契約

継続中の主要な投資の資金調達

現在継続中の投資は、当グループの通常の資金源を用いて資金調達される。

審理中の取得

2015年2月27日、ソシエテ・ジェネラルは、アンタリウスが管理するアヴィヴァ フランスおよびクレディデュ ノールの間の生命保険パートナーシップを解消する旨を公表し、それによりアヴィヴァ フランスが保有するアンタリウスに関する50%の持分株式を購入するオプションを行使した。かかる取得は2017年4月1日に行われた。

継続中の売却

2016年12月21日、当グループは、当グループのクロアチアにおける完全子会社であるスプリツカ バンカ（SGSB）を売却する旨の最終契約をOTPバンク グループと締結したことを発表した。かかる取引はすべての関連当局の承認の対象となっている。かかる取引は、2017年5月2日に実施された。

2016年12月9日、当グループは、当グループのドイツにおける子会社であるオンビスタAGが保有するブルソラマの持分株式のすべてを、ブルソラマを経由してコムダイレクト バンクAGに売却することで合意したことを発表した。かかる売却は、2017年4月3日に必要な規制当局からの承認を受けて実施された。

2017年2月9日、当グループは、市場環境に応じ、2017年に子会社ALDを限定的な持分株式の売却により株式市場において上場させる意向を発表した。

6 【研究開発活動】

上記「1 業績等の概要」および「3 対処すべき課題」を参照のこと。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

上記「1 業績等の概要」も併せて参照のこと。

(1) 財政状態および経営成績の分析

■ 財務方針

当グループの財務方針は、ソシエテ・ジェネラルおよび当グループの目標格付けを取り巻く市場環境に合致した自己資本比率（普通株式等Tier 1 比率、Tier 1 比率および自己資本比率合計）を維持しながら、株主への短期・長期リターンの最大化を図るために、株主資本の利用を最適化することを目的としている。

2010年以降当グループは、資本を強化し、希少な資源（資本および流動性）の厳格な管理および新たなバーゼル3 規制の実施に関連した規制の変更を適用するための積極的なリスクの管理に注力する大規模な再編プログラムを立ち上げた。

当グループの株主資本

2016年12月31日現在の当グループの株主資本は合計62十億ユーロとなった。1株当たり純資産額は63.66ユーロ、1株当たり有形純資産額は57.77ユーロとなった。帳簿上の資本には、超劣後債の10.7十億ユーロおよび永久劣後債の0.3十億ユーロが含まれる。

2016年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、直接的または間接的に、8.3百万株のソシエテ・ジェネラルの株式を保有しており、これは株式資本の1.02%に相当する（トレーディング目的で保有する株式を除く。）。

2016年、当グループは、2011年8月22日に外部の投資サービス提供者と締結した流動性契約に基づき、8.9百万株のソシエテ・ジェネラルの株式を取得した。当期において、ソシエテ・ジェネラルは、流動性契約を通じて8.9百万株のソシエテ・ジェネラルの株式の譲渡も行った。

自己資本比率

資本管理の一環として、当グループは自らの自己資本の水準が常に戦略目標および規制上の義務に対応していることを確認する。

さらに当グループは、自己資本比率合計（普通株式等Tier 1+その他Tier 1 およびTier 2 として認識されるハイブリッド証券）が、特に決議規則の実施目的で、無担保優先債務の貸手に十分な安全性に関するバッファを提供することを確認する（上記「4 事業等のリスク、（3）資本管理および適正」を参照のこと。）。

2016年12月31日現在、普通株式等Tier 1⁽¹⁾ 比率は、2015年12月31日現在の10.9%と比較して11.5%であった。2016年12月31日現在、当グループの段階的に適用している普通株式等Tier 1 比率は、2015年12月末現在の11.4%と比較して11.8%であった。

2016年12月31日現在、2014年10月委任法令を統合するCRR／CRD 4 規制に従って算出されたレバレッジ比率は、2015年12月末現在の4.0%と比較して4.2%となった。したがって、かかる数値は、予定していた数値の幅（2016年末に向けての目標比率が4%から4.5%に設定されていた。）に沿うものであった。

Tier 1 比率は、2015年末と比較して、プラス101ベースス ポイント増加して14.5%となった。自己資本比率合計は、2016年末現在17.9%であり、1年間でプラス158ベースス ポイント増加した。

2016年末現在の予想TLAC比率は、21.1%であった。当グループは、特に非上位優先債を発行することで、将来のTLACに係る規制上の要件（2019年1月1日以降19.5%）を遵守する予定である。

2016年12月10日付フランス官報（Journal Officiel）第0287号において公表された2016年12月9日付フランス法第2016-1691号により、清算時の損失の吸収を目的とした新たな区分の債券（劣後債に優先し、優先債に劣後する債券）が導入され、フランスの金融機関が強制清算される場合に適用される債権者の優先順位が変更された。かかる新区分に該当する債券の発行に関する契約には、債権者の優先順位におけるかかる順位について明記しなければならない。かかる新区分により、TLACおよびMREL適格債の発行が可能となった。

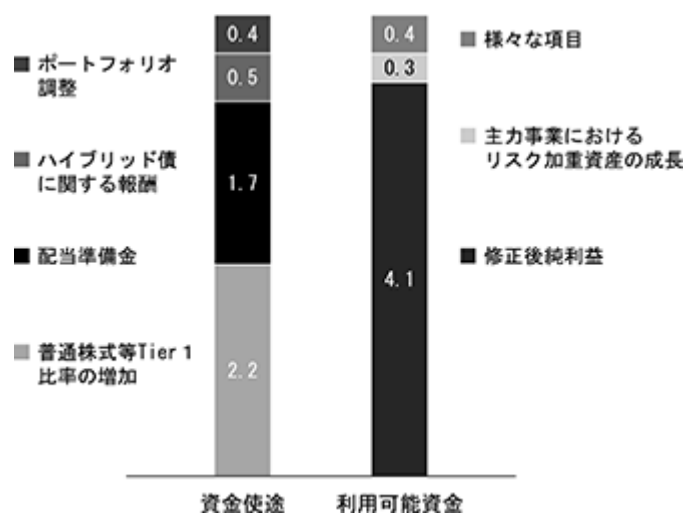
TLACおよびMRELが準拠する規制枠組に関するさらに詳細な情報は、上記「4 事業等のリスク、（2）リスク管理」のリスク要因の11項に記載されている。

資本管理および規制枠組に関する詳細な情報は、上記「4 事業等のリスク、（3）資本管理および適正」に記載されている。

2016年、当グループの資本形成により、リスク加重資産の拡大およびかかるオペレーション ポートフォリオ（とりわけ当該年度の売却および取得）の発展のための資金調達が可能となった。一方で、配当およびハイブリッド債券の利払いを行うための十分なマージンを維持し、策定された戦略に従って資本比率を強化している。

- （1） 自己資本／レバレッジ比率はCRR／CRD 4 規制に従って、特段の規定がない限り（完全実施）暫定的引当金の利益を控除して計算される。これらは、本会計年度の配当準備金控除後利益剰余金の仮定数値として表示されている。

2016年の当グループの株主資本の調達および使途



2016年の普通株式等Tier 1 資本の変動は、以下の通りである。

利用可能資金（4.8十億ユーロ）

- 修正後純利益：4.1十億ユーロ⁽²⁾
- 主力事業のリスク加重資産の増加：0.3十億ユーロ
- 様々な項目：0.4十億ユーロ

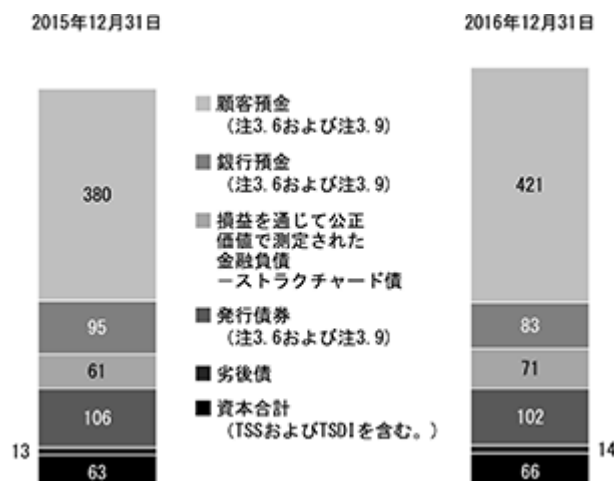
資金使途（4.8十億ユーロ）

- ポートフォリオの調整：0.4十億ユーロ
- 資本に計上されたハイブリッド債に関する報酬：0.5十億ユーロ
- 配当準備金：1.7十億ユーロ
- 利用可能資金および資金使途の差額2.2十億ユーロにより、普通株式等Tier 1 資本比率が強化される。

- (2) 健全性目的の修正後純利益(のれんの減損、自社の金融負債の再評価および（特に今年度の取得に関する）当グループの主力事業部門のポートフォリオに関する修正)。

当グループの債務に関する方針*

資金調達構造



当グループの資金調達構造の内訳は、以下の通りである。

- 永久劣後債（2016年12月31日現在11.1十億ユーロ、2015年12月31日現在10.0十億ユーロ）
- 当グループが発行した債券のうち、
 - 期限付劣後債（2016年末現在14.5十億ユーロ、2015年末現在13.0十億ユーロ）
 - 長期ブレンバニラ非上位優先債（2016年末現在1十億ユーロ。2016年12月のサピン2法の発布を受けた、MREL比率およびTLAC比率として適格である新型債券の初起債。）
 - 長期ブレンバニラ上位優先債（2016年末現在31.3十億ユーロ、2015年末現在33.9十億ユーロ）
 - 下記の事業体から発行されたカバード ボンド：SGSCF（2016年末現在7.6十億ユーロ、2015年末現在8.9十億ユーロ）、SGSFH（2016年末現在9.3十億ユーロ、2015年末現在9.7十億ユーロ）、CRH（2016年末現在6.6十億ユーロ、2015年末現在7.1十億ユーロ）
 - 証券化およびその他担保付債券の発行（2016年末現在4.9十億ユーロ、2015年末現在4.4十億ユーロ）
 - コンデュイット（2016年末現在10.1十億ユーロ、2015年末現在9.0十億ユーロ）
 - トレーディング勘定に報告される発行済債券および損益勘定を通じて公正価値を用いて測定された発行済債券を含む、損益勘定を通じてその公正価値が報告された金融負債
- 顧客に対する債務、特に預金

このグラフには含まれないが、資金調達源にはまた、2016年12月31日現在に損益勘定を通じて公正価値で測定された有価証券貸付／借入の取引および買戻契約に基づき売却された有価証券合計171.1十億ユーロ（2015年12月31日現在では178.5十億ユーロ）（「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.1を参照のこと。）による資金調達が含まれる。

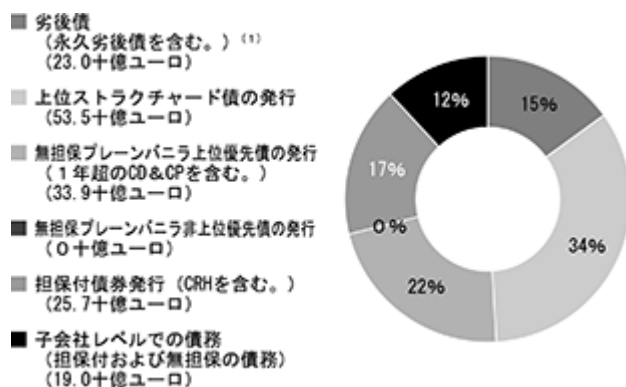
* 当グループの流動性リスク管理についての追加情報は、「4 事業等のリスク、(8) 流動性リスク」および「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注4.3で入手可能である。

ソシエテ・ジェネラル・グループの債務に関する方針は、主力事業部門の商業活動の成長および債務更新のための資金の確保のみならず、当グループの市場へのアクセス能力および将来的な成長に対応した返済スケジュールを維持することも目的としている。

当グループの債務に関する方針は、2つの原則に基づく。

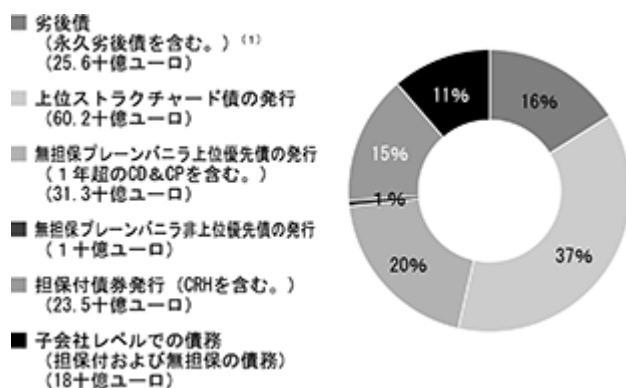
- 第1に、安定性を保証するための、ソシエテ・ジェネラル・グループのリファイナンス手段を分散化する積極的な方針を維持すること。
- 第2に、資産および負債の満期を一貫して一致させる当グループのリファイナンス構造を採用すること。

2015年12月31日現在の当グループの長期債務：155.1十億ユーロ*



- * 2015年12月31日現在、当グループの短期債務は合計35.9十億ユーロであり、うち9.0十億ユーロはコンデュイットによる発行であった。
- (1) うち10.0十億ユーロは「その他の資本性金融商品」として計上された（「第6 経理の状況、1 財務書類、(4) 連結株主資本変動計算書」を参照のこと。）。

2016年12月31日現在の当グループの長期債務：159.6十億ユーロ*



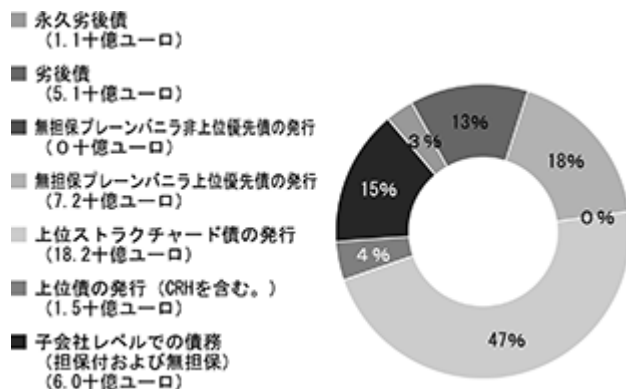
- * 2016年12月31日現在、当グループの短期債務は合計39.3十億ユーロであり、うち10.1十億ユーロはコンデュイットによる発行であった。
- (1) うち11.1十億ユーロは「その他の資本性金融商品」として計上された（「第6 経理の状況、1 財務書類、(4) 連結株主資本変動計算書」を参照のこと。）。

したがって、非楽観的な発行方針に基づき、当年度中に段階的にかつ調整された方法で実施された当グループの長期資金調達計画は、中長期にわたり余剰流動性ポジションを維持するように策定されている。

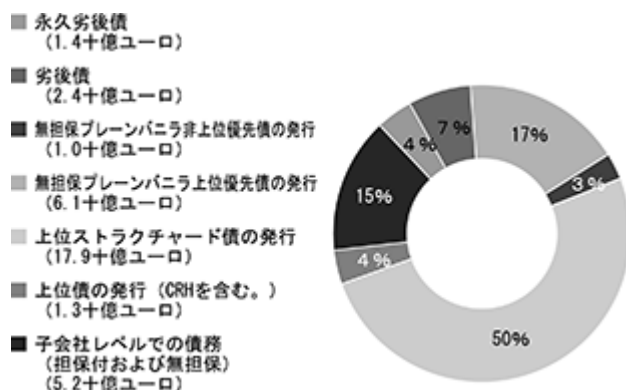
2016年末現在、2016年資金調達計画に基づき調達された流動性は、上位債および劣後債で35.3十億ユーロであった。親会社のレベルで、調達された流動性は、2016年12月31日現在、30.1十億ユーロであった。

リファイナンス手段の内訳は、6.1十億ユーロが無担保プレーンバニラ上位優先債、1十億ユーロが無担保プレーンバニラ非上位優先債、17.9十億ユーロが上位ストラクチャード債、1.25十億ユーロが担保付債券（SG SFH）、2.4十億ユーロがTier 2 劣後債および1.4十億ユーロが追加Tier 1 劣後債である。子会社レベルでは、2016年12月31日現在、5.2十億ユーロが計上された。

2015年資金調達計画：39.1十億ユーロ



2016年資金調達計画：35.3十億ユーロ



長期格付け、短期格付け、カウンターパーティ格付けおよび当会計年度における変更

以下の表は、2016年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルのカウンターパーティ格付けならびに長期シニアおよび短期シニアの格付けを要約したものである。

	DBRS	フィッチ・レーティングス	ムーディーズ	R&I	スタンダード・アンド・プアーズ
長期／短期カウンターパーティ評価	AA／R-1(High)	A	A1(CR)／P-1(CR)	N／A	N／A
長期シニア格付け	A(High) (安定的)	A (安定的)	A2 (安定的)	A (安定的)	A (安定的)
短期シニア格付け	R-1(Middle)	F1	P-1	N／A	A-1

2016年会計年度を通じて、長期シニア格付け（DBRSがA(High)、フィッチ・レーティングスがA、ムーディーズがA2、R&IがAおよびスタンダード・アンド・プアーズがA）はすべて「安定的」との見通しを付された上で維持された。

当該期間中、4つの全機関による短期格付けに変更は生じず、それぞれDBRSがR-1(Middle)、フィッチ・レーティングスがF1、ムーディーズがP-1およびS&PがA-1であった。

格付機関は、カウンターパーティ格付システムを段階的に実施している。現段階でカウンターパーティ格付／評価を採用している機関は、DBRS、フィッチ・レーティングスおよびムーディーズであり、それぞれの格付けはAA／R-1(High)、AおよびA1(CR)／P-1(CR)である。

■ 連結貸借対照表の分析**資産の部**

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日 現在	2015年12月31日 現在
現金および中央銀行預け金	96.2	78.6
純損益を通じて公正価値で測定された金融資産 ^(*)	514.7	519.6
ヘッジ目的デリバティブ	18.1	16.5
売却可能金融資産	139.4	134.2
銀行預け金	59.5	71.7
顧客貸出金	426.5	405.3
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	1.1	2.7
満期保有目的金融資産	3.9	4.0
税金資産	6.4	7.4
その他の資産 ^(*)	84.8	69.1
売却目的保有非流動資産	4.2	0.2
持分法適用投資	1.1	1.4
有形および無形固定資産	21.8	19.4
のれん	4.5	4.4
合計	1,382.2	1,334.4

(*) コモディティの現物在庫の表示についての修正に従い、2015年に公表された財務諸表に関連した修正再表示後の値。

負債の部

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日 現在	2015年12月31日 現在
中央銀行預金	5.2	7.0
純損益を通じて公正価値で測定された金融負債	455.6	455.0
ヘッジ目的デリバティブ	9.6	9.5
銀行預金	82.6	95.5
顧客預金	421.0	379.6
発行証券	102.2	106.4
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	8.5	8.1
税金債務	1.4	1.6
その他の負債	94.2	83.1
売却目的保有非流動負債	3.6	0.5
保険会社の責任準備金	112.8	107.3
引当金	5.7	5.2
劣後債務	14.1	13.0
株主資本	62.0	59.0
非支配持分	3.7	3.6
合計	1,382.2	1,334.4

連結の範囲の主な変更

2015年12月31日現在に適用のあった範囲と比較した2016年12月31日現在の連結の範囲は、以下の通りである。

パルクール

- 2016年5月3日、ALDオートモーティブは、ウェンデルの子会社であり、欧州の主にフランスに所在するパルクール グループを取得した。かかる取得により、ALDオートモーティブは、中小企業および零細企業におけるその地位の強化およびフランスにおける長期リース事業の成長の加速が可能となった。

クラインオート ベンソン

- 2016年6月6日、ソシエテ・ジェネラル・ハンプロス Ltd.は、クラインオート ベンソン バンク リミテッドおよびクラインオート ベンソン チャネル アイランズ ホールディングス リミテッドを取得した。これらの2つの事業体は、関係性に焦点を当てたプライベート バンクの基準になるという目標に沿って、ソシエテ・ジェネラルの主要な市場におけるプライベート バンキングに係る戦略の一部として取得された。

バンク リパブリック

- 2016年10月20日、当グループはジョージアに所在する子会社であるバンク リパブリックの持分のうち大部分（93.64%）をジョージアにおいて2番目に大きな銀行であるTBC バンク グループ PLCに売却した。ソシエテ・ジェネラルは現在、TBC バンク グループ PLCの限定的な少数持分を保有している。

連結貸借対照表の主要項目の変動

2016年12月31日現在、当グループの連結貸借対照表は、2015年12月31日現在（1,334.4十億ユーロ）と比較して、47.8十億ユーロ増加し（3.6%増）、合計1,382.2十億ユーロとなった。

現金および中央銀行預け金（2016年12月31日現在で96.2十億ユーロ）は、2015年12月31日現在と比較して17.6十億ユーロ増加した（22.4%増）。

純損益を通じて公正価値で測定された金融資産は、2015年12月31日現在と比較して、4.9十億ユーロ減少し（0.9%減）、一方で純損益を通じて公正価値で測定された金融負債は、0.6十億ユーロ増加した（0.1%増）。

純損益を通じて公正価値で測定された金融商品は主に以下により構成される。

- 債務証券および持分証券
- トレーディング デリバティブ
- 買戻条件付売却有価証券および売却条件付買入有価証券
- 有価証券貸付契約および借入有価証券未払金

純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債は、2015年12月31日現在から横ばいであった。

償却原価で認識される顧客貸出金（売却条件付買入有価証券を含む。）は、2015年12月31日現在と比較して21.2十億ユーロ増加し（5.2%増）、不動産ローン、キャッシュ ファシリティ、その他貸付、認可済みの当座貸越および売却条件付買入有価証券のより高い需要が反映された。

償却原価で認識される顧客預金（買戻条件付売渡有価証券を含む。）は、主に当行の大部分の地理的範囲における規制別貯蓄勘定へのインフロー、要求払預金および定期預金の増加によって、2015年12月31日現在と比較して41.4十億ユーロ増加した（10.9%増）。

償却原価で認識される銀行預け金（売却条件付買入有価証券を含む。）は、買戻条件付売渡有価証券の減少が引き金となり、2015年12月31日現在と比較して12.2十億ユーロ減少した（17%減）。

償却原価で認識される銀行預金（買戻条件付売渡有価証券を含む。）は、主に買戻条件付売渡有価証券および定期預金の減少により、2015年12月31日現在と比較して12.9十億ユーロ減少した（13.5%減）。

その他の資産およびその他の負債は、保証預り金の増加により、2015年12月31日現在と比較して、それぞれ15.7十億ユーロ（22.8%増）および11.1十億ユーロ（13.3%増）増加した。

グループ株主資本は、2015年12月31日現在の59十億ユーロと比較して、2016年12月31日現在では62十億ユーロであった。この増加は、主として以下の結果である。

- 2016年12月31日までの事業年度の純利益：3.9十億ユーロ増
- 2015年事業年度の配当支払い：2.3十億ユーロ減
- 1つの超劣後債の発行：1.3十億ユーロ増

非支配持分（3.7十億ユーロ）を計上した後のグループ株主資本は、2016年12月31日現在で65.7十億ユーロとなった。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

	(単位：百万ユーロ)	
	2016年12月31日	2015年12月31日
営業活動に関連する純キャッシュ・イン（アウト）・フロー	22,730 (2,722,827百万円)	21,115 (2,529,366百万円)
投資活動に関連する純キャッシュ・イン（アウト）・フロー	(4,237) (マイナス507,550百万円)	(2,505) (マイナス300,074百万円)
財務活動に関連する純キャッシュ・イン（アウト）・フロー	(51) (マイナス6,109百万円)	2,882 (345,235百万円)
現金および現金同等物の純インフロー（流出）	18,442 (2,209,167百万円)	21,492 (2,574,527百万円)

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

ソシエテ・ジェネラル・グループの2016年12月31日現在の営業用の有形固定資産の簿価の総額は、30.9十億ユーロであった。その構成項目は、土地・建物（5.4十億ユーロ）、専門金融会社が貸し出している資産（20.2十億ユーロ）およびその他有形資産（5.3十億ユーロ）である。

2016年12月31日現在、当グループの投資不動産の簿価の総額は、0.8十億ユーロであった。2016年12月31日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味簿価は20十億ユーロで、連結貸借対照表の1.5%に相当する。ソシエテ・ジェネラルの業務活動の性質からすると、有形固定資産は当グループのレベルでは重要なものではない。

2 【主要な設備の状況】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
（注1）	額面1.25ユーロ普通株式 807,713,534株（2016年12月31日現在）	—

（注1） フランスでは日本で用いられているような意味での授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授權することができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面（1.25ユーロ）	普通株式	807,713,534株 （2016年12月31日現在）	ユーロネクスト パリ（繰 延決済市場）米国預託証券 市場（ADR）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 株式である。当行の定 款上、日本の会社法に基 づく単元株式数の定めは ない。
計	—	807,713,534株 （2016年12月31日現在）	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5.3を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

「第6 経理の状況、1 財務書類、(4) 連結株主持分変動計算書」を参照のこと。

(4) 【所有者別状況】

本株式は株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかの形をとる。本株式が記名式でない限り、当行は株主の氏名およびその所有に係る株式の数を知り得ない。当行の定款の規定によれば、株主は、当行の資本または議決権の保有割合が0.5%増える毎に、その日から15日間以内に当行に報告をしなければならない。しかし、かかる場合、当行は、株主の株式所有が当行の資本または議決権の5%、10%、20%、33.33%、50%または3分の2のレベルで変化し、当該株主がフランス商法により当該事実を当行、AMFおよびACPRに対して通知をする義務を負い、その結果当行が必要に応じて関連情報を開示することができる場合を除き、本報告書に記載されていない当該株主の身元および株式所有を公表することはできない。

(2016年12月31日現在)

区分	所有株式数の発行済株式総数に占める割合
外国機関投資家 フランス機関投資家 フランス事業法人 外国事業法人	} 合計 3.97% ^(*)
自己株式取得	
自己株式	
従業員	
個人投資家その他	88.39%
総計	100.0%

(*) 2016年12月31日現在、欧州の法人株主の所有株式は、株主資本の45%と推定される。

(5) 【大株主の状況】

(2016年12月31日現在)

氏名または名称	所在地	所有株式数 (株)	株式資本に占める割合 ⁽²⁾ (議決権に占める割合) ⁽¹⁾⁽²⁾
ソシエテ・ジェネラル従業員持株会	75009 パリ市 ブルパール オスマン 29	53,380,553	6.61%(11.98%)
CDC	75007 パリ市 ルー ドゥ リーユ 56	21,036,889	2.60% (3.00%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1-1	11,069,312	1.37% (2.48%)

(注) 当行の知り得る限り、上記以外に、当行の資本または議決権の1%を超える株式を保有する株主は存在しない。

(1) 議決権に占める割合の計算には、二重議決権を含む(当行定款第14条)。

(2) 株式資本および議決権に占める割合の基準(2016年12月31日現在)

株式数: 807,713,534

議決権数: 891,445,181

2 【配当政策】

	2016年 ^(*)	2015年	2014年	2013年	2012年
純配当額 (単位：ユーロ)	2.20 (264円)	2.00 (240円)	1.20 (144円)	1.00 (120円)	0.45 ⁽¹⁾ (54円)
配当性向 (%) ⁽²⁾	51.6	44.5	41.2	41.7	70.0
純イールド (%) ⁽³⁾	4.7	4.7	3.4	2.4	1.6

(*) 2017年5月23日開催予定の年次株主総会において取締役会が提案する配当額である。

(1) 株式配当オプションによる配当である。

(2) 配当性向は純配当額を希薄化後普通株式1株当たり利益（「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注7.2を参照のこと。）で除した数値である。2016年の配当性向は、当期純利益（当行の金融負債の再評価およびDVA（債務価値調整）を除く。）の48.4%であった。

(3) 純イールドは純配当額を12月末現在の終値で除した数値である。

当行は、配当については、直近の会計年度の業績に対応した配当を行うことを基本とする。株主資本利益率が一般に市中の金利水準を上回ることを念頭におき、あわせて配当性向、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定する方針を採っている。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：ユーロ)

最近5年間の ユーロネクスト パリに おける事業年度別 最高・最低株価	決算年月	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	29.75 (3,564円)	42.48 (5,089円)	48.38 (5,795円)	48.33 (5,789円)	47.50 (5,690円)
	最低	15.00 (1,797円)	24.30 (2,911円)	33.89 (4,060円)	32.83 (3,933円)	25.73 (3,082円)

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：ユーロ)

最近6月間の ユーロネクスト パリに おける月別最高・ 最低株価	年度	2016年					
	月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	最高	30.56 (3,661円)	32.65 (3,911円)	33.34 (3,994円)	36.47 (4,369円)	40.59 (4,862円)	47.50 (5,690円)
	最低	26.40 (3,162円)	28.52 (3,416円)	30.63 (3,669円)	30.47 (3,650円)	34.19 (4,096円)	40.21 (4,817円)

4 【役員の状況】

(2017年5月15日現在)

男性役員の数	女性役員の数	役員に占める女性の割合
9	7	43.8%

(1) 取締役の略歴とその所有株式数

(2017年5月15日現在)

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2016年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
最高経営 責任者	フレデリック・ウデア 1963年7月3日生	131,145 (直接保有株式) 1,972 (「ソシエテ・ ジェネラル株式保 有(ファンドE)」 による。)	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴： フレデリック・ウデアは、エコール・ポリテクニクおよび国立行政学院の卒業者である。1987年から1995年にかけて、国家の官公庁における多数の役職に就任していた。財務監督局、経済・財務省、予算省および財政・通信省閣僚。同氏は、1995年にソシエテ・ジェネラルに入行し、ロンドンでコーポレート バンキング部門のデピュティ ヘッドからヘッドに昇進した。1998年において、同氏はグローバル スーパービジョン&資本開発部門のヘッドとなった。2002年5月にソシエテ・ジェネラル・グループのデピュティ CFO、2003年1月に最高財務責任者、また2008年にグループ最高経営責任者に任命された。2009年5月から2015年5月まで、ソシエテ・ジェネラルの会長兼最高経営責任者に任命された。2015年5月に、取締役会は、取締役会会長の役職と最高経営責任者の役職を分離し、フレデリック・ウデアを最高経営責任者に任命した。	2009年～ 2019年
取締役会 会長 および 取締役 (注1)	ロレンツォ・ビーニ・スマギ 1956年11月29日生	2,000	他の海外上場企業における役員職： 取締役会会長：イタルガス（イタリア）（2016年8月4日以降） 他の海外非上場企業における役員職： 取締役会会長：キャンティバンカ（イタリア）（2016年4月11日以降） 取締役：TAGESホールディング（イタリア）（2014年以降） 略歴： イタリア国籍を有し、ルーヴァン・カトリック大学（ベルギー）において経済科学の学士号およびシカゴ大学において経済科学の博士号を取得している。同氏は1983年からバンカ ダイタリアの調査部門においてエコノミストとしてキャリアをスタートした。1994年に、同氏は欧州通貨機関の政策部門のヘッドに任命された。また1998年10月に同氏はイタリア財務省の国際金融関係の長官となった。同氏は2001年から2005年までSACEの会長を務めた。2005年6月から2011年12月まで、同氏は欧州中央銀行の執行委員会の一員であった。2012年から2016年まで、同氏はSNAM（イタリア）の取締役会会長であった。現在、同氏はイタルガス（イタリア）およびキャンティバンカ（イタリア）の取締役会会長を務めている。	2014年～ 2018年

取締役 (注1)	バーバラ・ダリバード 1958年5月23日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 監査役会役員：ミシュラン（2008年以降） 他の海外非上場企業における役員職： 取締役：SITAグループ（スイス）（2016年7月1日以降） 略歴：パリ高等師範学校（<i>l'École normale supérieure</i>）（ENS）を数学の上級学位を取得して卒業。国立高等情報通信学校（<i>École nationale supérieure des télécommunications</i>）も卒業。1982年から1998年にフランステレコムにおいて様々な役職を務めた。その後、アルカテル・ルーセントグループの子会社であるアルカネットインターナショナルSASの常務取締役を務めた後、オレンジフランスの「ビジネス」市場の責任者およびオレンジビジネスの副会長となった。2003年から2006年に、フランステレコムの「コーポレートソリューションズ」部門の責任者となり、その後「コーポレートコミュニケーションサービス」部門の責任者となった。2006年から2010年に、オレンジビジネスサービスの常務取締役を務めた。2010年に、同氏はSNCFグループのグループ経営執行委員会の一員およびSNCFボヤージュの責任者としてSNCFグループに加わった。2014年に、同氏はSNCFボヤージュの外交員業務の最高経営責任者に任命された。2016年7月からは、SITAグループの最高経営責任者を務めている。	2015年～ 2019年
取締役 (注1)	ジェラルール・メストラレ 1949年4月1日生	1,200	他のフランス上場企業における役員職： 取締役会会長：ENGIE^(*)（2008年以降）、SUEZ^(*)（2008年以降） 他の海外上場企業における役員職： 監査役会役員：シーメンスAG（ドイツ）（2013年以降） 略歴：国立理工科大学（<i>École polytechnique</i>）および国立行政学院（<i>École nationale d'administration</i>）を卒業。同氏は1984年に会長の特別顧問としてカンパーニュフィナンシエールドゥスエズに加わる前に、フランスの行政機関の様々な役職に就き、その後産業を担当する上級執行副会長となった。1991年に、同氏はソシエテ・ジェネラル・ドゥ・ベルギーの常務取締役に任命された。1995年7月に、同氏はカンパーニュドゥスエズの会長兼最高経営責任者となり、1997年6月にはリヨネーズデソーの管理委員会の会長を務め、最終的に2001年にスエズの会長兼最高経営責任者となった。2008年7月から2016年5月は、ENGIE（IHGDF SUEZ）の会長兼最高経営責任者であった。会長および最高経営責任者の役職が分離されたことに伴い、2016年5月からは取締役会会長を務めている。 (*)ENGIEグループ	2015年～ 2019年

取締役 (注1)	ロベール・カスター ニュ 1946年4月27日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 取締役：サノフィ（2000年以降）、ベンチ（2007年以降） 他の海外上場企業における役員職： 取締役：ノバテック（ロシア）（2015年以降） 略歴：エコール・サントラル・ドゥ・リールおよび国立石油・発動機高等学校において工学を専攻して卒業した。同氏は経済学の博士号を取得している。当初はエンジニアとして、その後は様々な役職において、これまでトタルSAで勤務している。1994年から2008年までは、同氏はトタルSAの最高財務責任者および執行委員会の委員であった。	2009年～ 2018年
取締役 (注1)	キラ・ハゾ 1956年12月13日生	1,000	略歴：イギリスおよびアメリカの国籍を持つ同氏は、ワシントン州（米国）のジョージタウン大学ローセンターで法学博士号を取得して卒業した。同氏はロンドンおよびニューヨークで弁護士として働いた後、1985年から2000年においてはソロモン スミス バーニー／シティバンクの常務取締役およびリージョナル ジェネラル カウンセルを務めた。2001年から2007年において、同氏は英国の金融サービス機構の非常勤取締役ならびに監査委員会およびリスク委員会の委員であった。	2011年～ 2019年
取締役 (注1)	ジャン - ベルナール・レヴィ 1955年3月18日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 会長兼最高経営責任者：EDF ^(*) （2014年以降）	2009年～ 2017年

			他のフランス非上場企業における役員職： 取締役：ダルキア^(*)（2014年以降）、EDFエナジー スーベル^(*)（2015年以降） 他の海外上場企業における役員職： 取締役会会長：エディソンS.p.A.^(*)（イタリア）（2014年以降） 他の海外非上場企業における役員職： 取締役会会長：EDFエナジー ホールディングス^(*)（英国）（2015年以降） 略歴：国立理工科大学（<i>École polytechnique</i>）およびテレコム パリテク卒業。1978年から1986年まで、フランステレコムのエンジニアとして勤務。1986年から1988年まで、ジェラルール・ロンゲ内閣技術顧問、郵政・通信省副大臣であった。1988年から1993年まではマトラ マルコーニスペースの通信衛星部門のヘッドであった。1993年から1994年まではジェラルール・ロンゲ内閣主任、フランス産業・郵政・電気通信・貿易大臣であった。1995年から1998年までは、マトラ コミュニケーションズの会長兼最高経営責任者であった。1998年から2002年までは、オッド エ シエの最高経営責任者を務めた後、企業金融の責任者であるマネージング パートナーであった。2002年にビベンディに最高経営責任者として加わった。2005年から2012年において、ビベンディの管理委員会の委員長であった。2012年から2014年まで、タレスの会長兼最高経営責任者であった。2014年11月よりEDFの会長兼最高経営責任者である。 (*)EDFグループ	
取締役 (注1)	アナ・マリア・ロピス・リヴァス 1950年8月5日生	1,000	他の海外上場企業における役員職： 非常勤取締役会会長：DIAグループ SA（スペイン）（2011年以降） 他の海外非上場企業における役員職： 創設者および取締役会会長：グローバルアイデア フォー オールS.L.（スペイン）（2008年以降） 略歴：スペイン人である同氏は、11年間スペインの銀行業界（バネストおよびサンタデル グループ）に従事し、特に同業界においてオンライン銀行およびオンラインの仲買会社を設立した。同氏は金融コンサルタント会社ラゾナの常勤会長を務めた後、コンサルタント会社インドラの金融保険市場の取締役副会長を務めた。同時期に、同氏はレキットベンキーズの非常勤取締役および監査委員会委員ならびにエービーエヌ アムロの監査役会役員を歴任した。現在、同氏はグローバル アイデア フォーオールS.L.の創設者およびDIAグループSAの非常勤会長兼最高経営責任者である。	2011年～ 2019年

取締役 (注1)	ナタリー・ラチョウ 1957年4月7日生	2,048	他のフランス上場企業における役員職： 取締役：ヴェオリア エンバイロメント（2012年以降）、アトラン（2012年以降） 他の海外上場企業における役員職： 取締役：レアードPLC（英国）（2016年1月1日以降） 略歴：HECの卒業者である。同氏は、1978年から1999年まで、バンク インドスエズおよびクレディ アグリコル インドスエズにおいて、外国為替ディーラー、資産負債管理ヘッド、創設者等の複数の役職に就任し、次いでカール フューチャーズ インターナショナル パリ（パリ先物取引所におけるバンク インドスエズの取引の仲買業務を行う子会社）の最高経営責任者、バンク インドスエズの会社秘書役、クレディ アグリコル インドスエズの為替・通貨オプション部門のグローバル ヘッドであった。1999年には、同氏はロンドンを拠点とする資産管理会社、トビアリー ファイナンスを設立した。2015年以降、同氏はルーヴィエ アソシエの上級顧問を務めている。2001年以降、同氏はフランス海外貿易担当顧問に就任している。	2008年～ 2020年
取締役 (注1)	アレクサンドラ・ス ハーペルト 1958年9月5日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 監査役会役員：バローレック SA（2010年以降） 海外上場企業における役員職： 監査役会役員：ブミ アルマダ ベルハッド（マレーシア）（2011年以降） 他の海外非上場企業における役員職： 監査役会役員：オランダ開発金融公庫（FMO）（オランダ）（2012年以降） 略歴：オランダ人である同氏は、オックスフォード大学（英国）において政治学、経済学および哲学を専攻して卒業し、エラスムス大学ロッテルダム（オランダ）において開発経済学の修士号を取得した。同氏は、オランダのABN AMROグループでキャリアを開始し、1984年から2007年までの間、インベストメント バンキング部門において様々な役職に就任した（銀行の主要な企業顧客の担当の責任者でもあった。）。2008年には、同氏はロイヤル・バンク・オブ・スコットランド グループのインベスト バンキングの西欧担当のヘッドに任命された。	2013年～ 2017年

取締役 (注1)	ジュアン・マリア・ ニン・ジェノヴァ 1953年3月10日生	1,500	他の海外上場企業における役員職： 取締役：DIAグループSA（スペイン） （2015年以降） その他海外非上場企業における役員職： 取締役：グループ ドゥ エムプレサス ア ズビーS.L. ^(*) （スペイン）（2015年以 降）、アゾラ キャピタルS.L. ^(*) （スペイ ン）（2014年以降） 略歴： スペイン国籍を持つ同氏は、デウス ト大学（スペイン）およびロンドン スクー ル オブ エコノミクス アンド ポリティカ ル サイエンス（イギリス）を卒業した弁護 士兼エコノミストであり、そのキャリア を、スペインの欧州共同体関係の省庁にお けるプログラム マネージャーとして開始し した。同氏は、バンコ サバデイのアドバイ ザーを2007年まで務め、その前には1980年 から2002年までの間、サンタンデル セン トラル イスパノのゼネラル マネージャー を務めた。2007年6月に、同氏はラ カイ シャの最高経営責任者に任命された。2011 年7月に、カイシャ バンクの副会長および デピュティ アドバイザーに就任し、2014年 までかかる役職を務めた。 (*)グループ ドゥ エムプレサス アズビー S.L.	2016年 ～2020年
取締役 (注2)	フランス・ウサイ 1967年7月27日生	0	略歴： 1989年からソシエテ・ジェネラルの 従業員である。	2009年～ 2018年
取締役 (注2)	ベアトリス・ルパ ニョール 1970年10月11日生	0	略歴： 1990年からソシエテ・ジェネラルの 従業員である。	2012年～ 2018年

(*) 取締役の職務は、当該取締役の任期が満了する年度に開催され、直近の事業年度の財務諸表を承認するために招集される定時株主総会の終結時に終了する。

(注1) 取締役13名のうち独立取締役が10名である。

(注2) 従業員により2015年3月に3年の任期で選出された取締役

(2) 経営執行部

(2017年5月15日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	ベルナルド・サンチェス・インセラ
デビュティCEO	ディディエ・ヴァレ

(3) 執行委員会

(2017年5月15日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	ベルナルド・サンチェス・インセラ
デビュティCEO	ディディエ・ヴァレ
会社秘書役兼グループ チーフ コンプライアンス オフィサー	ジル・ブリアタ
ソシエテ・ジェネラル フランス国内リテール バンキ ング部門ヘッド	ローラン・グッターール
グループ コミュニケーション ヘッド	カロリン・ギオミン
国際バンキング&金融サービス部門共同ヘッド	ディディエ・オーグエル
グループ最高財務責任者	フィリップ・ヘイム
グループ人事部門ヘッド	エドワード・マロ・ヘンリ
グループ経営資源&イノベーション ヘッド	フランソワ・メルカダル - デラサレ
グループ チーフ リスク オフィサー	ディオニー・レボ
国際バンキング&金融サービス部門共同ヘッド	ジャン - リュク・パレ

(4) グループ経営委員会

グループ経営委員会は、当グループの上級役員約60名で構成され、グループ戦略および当グループのその他の一般経営事項を検討する。

(2017年5月15日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	ベルナルド・サンチェス・インセラ
デビュティCEO	ディディエ・ヴァレ
会社秘書役兼グループ チーフ コンプライアンス オフィサー	ジル・ブリアタ
ソシエテ・ジェネラル フランス国内リテール バンキ ング部門ヘッド	ローラン・グッタール
グループ コミュニケーション ヘッド	カロリン・ギオミン
国際バンキング&金融サービス部門共同ヘッド	ディディエ・オーグエル
グループ最高財務責任者	フィリップ・ヘイム
グループ人事部門ヘッド	エドワード・マロ・ヘンリ
グループ チーフ リスク オフィサー	ディオニー・レボ
グループ経営資源&イノベーション ヘッド	フランソワ・メルカダル・デラサレ
国際バンキング&金融サービス部門共同ヘッド	ジャン・リュク・パレ
グループ デビュティCFO	エルベ・オードレン・ド・ケードレル
グローバル トランザクション&ペイメント サービス ヘッド	パスカル・オージュ
クレディ デュ ノール最高経営責任者	フィリップ・エムリッシュ
グループ コンプライアンス ヘッド	アラン・ボッツィ
国際バンキング&金融サービス部門 最高執行責任者	バヴェル・チェイカ
ブルソラマ最高経営責任者	マリー・シェバル
カバレッジ&インベストメント バンキング部門 共同 ヘッド	ティエリー・ダルジャン
ソシエテ・ジェネラル バンク&トラスト 最高経営責 任者	ベロニク・デ・ラ・バチレリ
フランス国内リテール バンキング部門 イノベーショ ンおよび情報技術 ヘッド	ブルーノ・ドゥラス
人事デビュティ ヘッド	ピエール・イヴ・ドゥムール
グローバル マーケッツ ヘッド	フランク・ドルウエ
ソシエテ・ジェネラル エクイップメント ファイナン ス 設備およびベンダーファイナンス事業ヘッド	マリー・クリスティン・デュショレ
フランス国内リテール バンキング最高財務責任者	クレール・デュマ
文化および規範プログラム ヘッド	イアン・フィッシャー
ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング部門 デビュティ ヘッド兼ソシエテ・ジェネラル プライ ベート バンキング ファイナンス部門ヘッド	パトリック・フォレア
グループ チーフ エコノミスト	オリビエ・ガルニエ
検査・監査部門ヘッド	ジャン・マーク・ギロー
グローバル テクノロジー サービス ヘッド	カルロス・ゴンサルヴェス

役職	氏名
コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメント、セキュリティーズサービス部門ヘッド兼スペイン&ポルトガル担当グループ カントリー ヘッド	ドナト・ゴンザレス・サンチェス
デピュティ グループ チーフ リスク オフィサー	ジャン・フランソワ・グレゴワール
ソシエテ・ジェネラル フランス国内リテール バンキング部門デピュティ ヘッド	エリック・グローヴェン
グローバル ファイナンス部門デピュティ ヘッド兼英国担当GLFIヘッド	アルヴァロ・フート
グループ デピュティ 会社秘書役	アルノ・ジャックマン
GEFAグループ最高経営責任者およびソシエテ・ジェネラル エクイップメント ファイナンス デピュティCEO	ヨヘン・イエームリッヒ
デピュティCFO兼グループ戦略ヘッド	ウィリアム・カドーシュ-シャサン
ソシエテ・ジェネラル フランス国内リテール バンキング コーポレート アカウント ヘッド	ジーン・ルイス・クライン
ソシエテ・ジェネラル アメリカ最高経営責任者	スラヴミール・クルパ
コメルチニ バンカ取締役兼最高経営責任者およびチェコ共和国&スロバキア担当グループ カントリーヘッド	アルバート・ル・ディラク
コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメント セキュリティーズサービス部門チーフ オペレーティング オフィサー	クリストフ・ルブラン
トランスフォーメーション、プロセスおよび情報システム ヘッド	シャビエル・ロフィシエル
グループ中国担当チーフ カントリー オフィサー	アンヌ・マリオン・ブシャクール
車両レンタル・車両管理事業（ALDオートモーティブ） ヘッド	マイク・マスターソン
グループ メディア リレーションズ ヘッド	レティシア・モーレル
国際バンキング&金融サービス部門アフリカ／アジア／地中海沿岸地域&海外地域担当ヘッド	アレクサンドレ・メイマ
プライベート バンキング部門ヘッド	ジャン・フランソワ・マゾ
ソシエテ・ジェネラル アジア太平洋地域担当最高経営責任者	ヒカル・オガタ
ロスバンク最高経営責任者	ドミトリー・オリュニン
グローバル ファイナンス ヘッド	ピエール・パルミエリ
保険事業ヘッド	フィリップ・ペレ
企業の社会的責任担当ディレクター	シルヴィー・プレア
ソシエテ・ジェネラル証券サービス事業グローバルヘッド	ブルーノ・ブリジョント
カバレッジ&インベストメント バンキング共同ヘッド	シルヴィー・ルモン
英国担当グループ カントリー ヘッドおよび英国担当カバレッジ&インベストメント バンキング部門ヘッド	サディア・リッケ
国際バンキング&金融サービス部門欧州地域担当ヘッド	ジョヴァンニ・ルカ・ソーマ
グループ内部統制調整ヘッドおよび「エンタープライズ リスク マネジメント」（ERM）計画ディレクター	カトリーヌ・テリー
ソシエテ・ジェネラル インベストメント バンキング ミッド キャプ ヘッド	ヴィンセント・トライコン
ドイツ担当グループ カントリー ヘッド ソシエテ・ジェネラル ドイツ国内コーポレート&インベストメント バンキング事業ヘッド	グイド・ゾエラー

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート ガバナンスに関する会長報告

■ コーポレート ガバナンス体制の報告

取締役会および各委員会の運営方法は、当行の内部規則（以下「内部規則」という。）に準拠している。

取締役会は、2017年1月13日の会議において、出席報酬の配分に関連する新たな規則を追加し、かつ監査制度改革等の規制およびAFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約の改正に伴う様々な変更を反映させるために内部規則を改正した。

内部規則および当行の定款は、フランス有価証券報告書に含まれている。

■ 取締役会

1. ガバナンス機構

2015年1月15日、取締役会は、2015年5月19日の株主総会以降、会長および最高経営責任者の役職を分離することを決定した。この日をもって、取締役会第2副会長であったロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が取締役会会長に就任し、フレデリック・ウデア氏は引き続き最高経営責任者を務めることとなった。

フレデリック・ウデア氏は、下記の2名のデピュティCEOの補佐を受けている。

■ セヴラン・カバンヌ氏（2009年5月就任）：特に、財務部門、リスク部門、経営資源部門、グローバルバンキング&インベスター ソリューションズ部門を担当。

■ ベルナルド・サンチェス・インセラ氏（2010年1月1日就任）：特に、フランス国内リテールバンキング部門全体および国際リテールバンキング&金融サービス部門の監督を担当。

2017年1月13日、取締役会は、ディディエ・ヴァレ氏を3人目のデピュティCEOに選任することを決定した。

2017年1月16日以降、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は特に、リテール顧客（個人、専門家、中小企業等）を専門に扱うすべての活動を担当し、ディディエ・ヴァレ氏は特に、大企業および大規模機関に関するすべての活動を担当し、セヴラン・カバンヌ氏は特に、資源、リスク、財務およびコンプライアンスのモニタリングを担当している。

2. 最高経営責任者の権限に課される制限

定款および取締役会のいずれも、最高経営責任者またはデピュティCEOの権限に特段の制限を設けていない。最高経営責任者またはデピュティCEOの権限は、現行の法律、規則、定款、内部規則および取締役会が承認した指針に基づいて行使される。

内部規則第1条には、取締役会による事前の承認が必要な事項（一定の額を超える戦略的投資計画等）が規定されている。下記「取締役会の専門知識」を参照のこと。

３．取締役会の構成

2016年12月31日現在、取締役会は、株主総会で選任された取締役11名および従業員を代表する取締役2名で構成されている。労使協議会の代表者は、議決権を持たずに取締役会に出席する。

株主総会で選任された取締役の任期は4年である。各取締役の任期満了はずらして設定され、毎年2名から5名の取締役を再任または選任することができるよう調整されている。ソシエテ・ジェネラルの従業員により選出された2名の取締役であるフランス・ウサイ氏およびベアトリス・ルパニョール氏の任期は2015年3月19日に更新され、2015年から2018年の3年とされている。

取締役の平均年齢は59歳である。

9名の取締役は、1つまたは複数の取締役委員会に所属している。

2016年12月31日現在の取締役会の構成

取締役	性別	年齢 (1)	国籍	就任 年度	任期終了 年度 (株主総会)	取締役 在職年数 (2)	独立 取締役	所属する 取締役会の 委員会	上場 会社 役職数
ロレンツォ・ ビーニ・スマギ 取締役会会長	男	60	イタリア	2014	2018	3	○	-	2
フレデリック・ ウデア 最高経営責任者	男	53	フランス	2009	2019	8	×	-	1
ロベール・ カステーニュ	男	70	フランス	2009	2018	8	○	CACI ⁽³⁾ CONOM ⁽⁴⁾	4
バーバラ・ ダリバード	女	58	フランス	2015	2019	2	○	-	2
キラ・ハゾ	女	60	イギリス/ アメリカ	2011	2019	6	○	CACI ⁽³⁾ CR ⁽⁵⁾	1
フランス・ウサイ	女	49	フランス	2009	2018	8	×	COREM ⁽⁶⁾	1
ベアトリス・ ルパニョール	女	46	フランス	2012	2018	5	×	-	1
ジャン・ ベルナル・レヴィ	男	61	フランス	2009	2017	8	○	CONOM ⁽⁴⁾ COREM ⁽⁶⁾ (委員長)	3
アナ・マリア・ ロピス・リヴァス	女	66	スペイン	2011	2019	6	○	CONOM ⁽⁴⁾	2
ジェラルド・ メストラレ	男	67	フランス	2015	2019	2	○	CONOM ⁽⁴⁾ (委員長) COREM ⁽⁶⁾	3
ジュアン・マリア・ ニン・ジェノヴァ	男	63	スペイン	2016	2020	1	○	CR ⁽⁵⁾ COREM ⁽⁶⁾	2
ナタリー・ラチョウ	女	59	フランス	2008	2020	9	○	CACI ⁽³⁾ CR ⁽⁵⁾ (委員長)	4
アレクサンドラ・ スハーペルト	女	58	オランダ	2013	2017	4	○	CACI ⁽³⁾ (委員長) CR ⁽⁵⁾	3

(1) 2016年12月31日現在の年齢

(2) 2017年5月23日に開催される次回株主総会の日付現在

(3) 監査・内部統制委員会

(4) 指名・コーポレート ガバナンス委員会

(5) リスク委員会

(6) 報酬委員会

2016年の取締役会構成員の変更

取締役	退任	選任	再選	国籍
ミシェル・シキュレル	2016年5月18日			フランス
ヤン・デラブリエ	2016年5月18日			フランス
ジュアン・マリア・ニン・ジェノ ヴァ		2016年5月18日 ⁽¹⁾		スペイン
ナタリー・ラチョウ			2016年5月18日	フランス
エマニュエル・ローマン		2016年5月18日		フランス
エマニュエル・ローマン	2016年12月1日			フランス

(1) 任期は2016年9月1日以降

3.1. 経験豊富かつ相互補完的な取締役

取締役会は、同等の原則に従い、経験、専門知識および独立性において均衡を取るように構成されている。金融業界および大手国際企業の経営に関する専門知識および経験は、取締役の基本的な選任基準である。毎年、取締役会の構成上、かかる均衡が取れているかを指名・コーポレート ガバナンス委員会および取締役会が検討する。取締役の専門知識を分析すると、取締役の多様な経歴が当行の事業およびかかる事業に関連するリスクの範囲を全体的に網羅しており、相互補完性があることが明らかである。

3.2. 取締役の専門知識

下表は、取締役が専門知識および経験を有する主な分野を要約したものである。取締役の経歴は「第5 提出会社の状況、4 役員の状況、(1) 取締役の略歴とその所有株式数」に記載されている。

取締役	銀行および 金融業	その他の 事業	国際事業	専門分野
フレデリック・ウデア	○		○	第5 提出会社の状況、4 役員の状況、(1) 取締役の略歴とその所有株式数を参照のこと。
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	○		○	金融政策／エネルギー／経済
ロベール・カステニュー		○	○	金融／会計／エネルギー／大手国際企業の経営
バーバラ・ダリバード		○	○	電気通信／デジタル／サービス／大手国際企業の経営
キラ・ハズ	○		○	法務／銀行・金融規制
ジャン - ベルナール・レヴィ		○	○	エネルギー／金融／大手国際企業
アナ・マリア・ロピス・リヴァス	○		○	リテール バンキング／リモート バンキング／イノベーション
ジェラルド・メストラレ		○	○	エネルギー／金融／サービス／大手国際企業の経営
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ	○		○	銀行／金融／大手国際企業の経営
ナタリー・ラチョウ	○		○	金融／投資銀行
アレクサンドラ・スハープベルト	○		○	金融／投資銀行
フランス・ウサイ	○			リテール バンキング
ベアトリス・ルパニョール	○			リテール バンキング

3.3. 取締役会における男女比の均衡

2016年12月31日現在、取締役会は女性7名および男性6名で構成されており、女性比率は53.8%（2011年1月27日付の法律の規定に従い、従業員を代表する2名の取締役を除いた場合の女性比率は45.5%）であった。

3.4. 取締役の90%超は独立取締役

取締役会は、AFEP-MEDEF規約に従い、かつ指名・コーポレート ガバナンス委員会による報告書に基づき、かかる報告書に定められた独立性基準に照らして、2016年12月31日現在の各取締役の状況を調査した。

特に、当グループと取締役が執行役員を務める企業との間の銀行取引および顧問の関係について、これらの関係がその重大性および性質上、当該取締役の判断の独立性に影響を及ぼす可能性があるかを評価する目的で調査した。かかる分析は、複数のパラメータ（当行全体の負債額および流動性、負債総額に対する銀行負債の比率、ソシエテ・ジェネラルの与信枠の総額およびこれらの与信枠が銀行負債総額に占める重要性、顧問としての役職およびその他の商業的關係）の総合的な多基準検証に基づいている。

かかる調査は、特にEDFの会長兼最高経営責任者であるジャン・ベルナール・レヴィ氏およびENGIEの会長であるジェラル・メストラレ氏に関して実施された。

両氏について、委員会は、同取締役、同取締役が経営に関与するグループおよびソシエテ・ジェネラル間の経済、財務その他の関連性はいずれも、2016年初めに実施された調査の結果と異なるものではないと判断した。かかるグループの負債による資金調達に占めるソシエテ・ジェネラルの割合は、委員会の評価基準（5%未満）に適合していると判断された。したがって、これらの取締役は独立しているとみなされる。

2016年にSITAの最高経営責任者に就任したバーバラ・ダリバード氏について、取締役会は、ソシエテ・ジェネラルと同社の間に資金調達の関係はなく、同氏は独立性の基準をすべて満たしていることを確認した。

フレデリック・ウデア氏を除くその他すべての取締役および従業員を代表する取締役についても、独立性の基準を満たしていることが確認されている（下記を参照のこと。）。

3.5. AFEP-MEDEF規約の独立性基準を考慮した取締役の立場

取締役	基準 1	基準 2	基準 3	基準 4	基準 5	基準 6	基準 7
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	0	0	0	0	0	0	0
フレデリック・ウデア	X	0	0	0	0	0	0
ロベール・カステニュー	0	0	0	0	0	0	0
バーバラ・ダリバード	0	0	0	0	0	0	0
キラ・ハゾ	0	0	0	0	0	0	0
フランス・ウサイ	X	0	0	0	0	0	0
ベアトリス・ルパニョール	X	0	0	0	0	0	0
ジャン・ベルナル・レヴィ	0	0	0	0	0	0	0
アナ・マリア・ロピス・リヴァス	0	0	0	0	0	0	0
ジェラルム・メストラレ	0	0	0	0	0	0	0
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ	0	0	0	0	0	0	0
ナタリー・ラチョウ	0	0	0	0	0	0	0
アレクサンドラ・スハーパベルト	0	0	0	0	0	0	0

凡例：

「0」はAFEP-MEDEF規約の基準に従い独立性基準を満たしていることを表す。

「X」はAFEP-MEDEF規約の基準に従い独立性基準を満たしていないことを表す。

基準 1：過去 5 年間に、(i) 当行、当行の連結会社、当行の親会社もしくは当行の親会社の連結会社の従業員もしくは最高経営責任者であったか、または(ii) 当行の連結会社、当行の親会社もしくは当行の親会社の連結会社の取締役であったか

基準 2：取締役の相互派遣の有無

基準 3：重要な取引関係の有無

基準 4：執行役員との近い親戚関係の有無

基準 5：過去 5 年間に当行の法定監査人を務めていないこと

基準 6：12 年超当行の取締役就任していないこと

基準 7：主要株主の代理人

従業員代表の取締役を計算から除く AFEP-MEDEF 規約の計算規則を用いた場合、2016 年 12 月 31 日現在、13 名の取締役中 10 名、すなわち全取締役の 90.9% が独立取締役であった。

この比率は、AFEP-MEDEF 規約が推奨する最低限 50% の独立取締役比率を遵守するという取締役会の目標を十分に上回っている。

3.6. 取締役の精勤

2016 年には、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏がすべての取締役会の議長を務めた。

取締役の取締役会および各委員会への出席率は、非常に高かった。

平均出席率は、取締役会 93% (2015 年 98%)、監査・内部統制委員会 (CACI) 100% (2015 年 98%) リスク委員会 (CR) 98% (2015 年 95%)、指名・コーポレート ガバナンス委員会 (CONOM) 91% (2015 年 88%) および報酬委員会 (COREM) 96% (2015 年 97%) であった。

2016年の出席状況	取締役会		CACI		CR		CONOM		COREM	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	10	100%								
フレデリック・ウデア	10	100%								
ロベール・カスターニュ(1)	10	100%	10	100%	7	100%	2	100%		
ミシェル・シキュレル(2)	6	100%					4	100%	4	100%
バーバラ・ダリバード	7	70%								
ヤン・デラブリエ(2)	4	67%								
キラ・ハゾ	10	100%	10	100%	10	100%				
フランス・ウサイ	10	100%							7	100%
ベアトリス・ルパニョール	10	100%								
ジャン・ベルナール・レヴィ	10	100%					6	86%	7	100%
アナ・マリア・ロピス・リヴァス(3)	9	90%					2	100%		
ジェラルド・メストラレ	8	80%					6	86%	6	86%
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ(4)	2	100%			2	67%			3	100%
ナタリー・ラチョウ	10	100%	10	100%	10	100%				
エマニュエル・ローマン(5)	3	75%								
アレクサンドラ・スハーペルト	10	100%	10	100%	10	100%				
2016年の開催回数	10		10		10		7		7	
平均出席率(%)	93%		100%		98%		91%		96%	

(1) 2016年9月1日までCR委員、2016年9月1日以降CONOM委員

(2) 2016年5月18日まで

(3) 2016年9月1日以降CONOM委員

(4) 2016年9月1日以降

(5) 2016年5月18日から2016年12月1日まで

3.7. 取締役のソシエテ・ジェネラル株式大量保有義務および厳格な倫理規則上の義務

各取締役は、とりわけインサイダー取引に係る規制に関し、内部規則に定める倫理規則を遵守することを要求される。

内部規則第4条からの抜粋

第4条第3項 — 取締役は、ソシエテ・ジェネラルの四半期、半期および年次の決算発表前の30暦日ならびにかかる発表日当日には、ソシエテ・ジェネラルの金融商品の市場への介入を控えるものとする。

取締役は、ソシエテ・ジェネラルまたは（フランス商法第L.233-3条の規定にいう）ソシエテ・ジェネラルが直接的または間接的に支配している上場企業の金融商品の投機取引またはレバレッジ取引を控えるものとする。

取締役は、上記規定を実施する上で困難に直面した場合、取締役会秘書役に通知するものとする。

株主総会で選任された取締役は、内部規則の規定に従い、1,000株以上の株式を保有しなければならない。2016年12月31日現在、すべての取締役がソシエテ・ジェネラル株式を1,000株以上保有していた。取締役会会長は、2,000株のソシエテ・ジェネラル株式を保有していた。

内部規則第16条

第16条第1項 — 株主総会により選任された各取締役は、本人の名義によるかまたは法人の恒久的な代表者としてであるかを問わず、1,000株以上の株式に相当する保有を義務付けられている。各取締役は、定款の規定する600株の株式を保有するために6ヶ月間の時間枠、および保有株式数を1,000株に達するまで増加させるために追加の6ヶ月間の時間枠が与えられる。

第16条第2項 — 各取締役は、保有する株式を対象とするヘッジ取引を行わないものとする。

さらに、最高経営責任者は特定の義務を負う。（下記「ソシエテ・ジェネラルの株式の保有および株式保有義務」を参照のこと。）

4. 取締役会の専門知識

ソシエテ・ジェネラルの内部規則は、ソシエテ・ジェネラルの組織および運営方法について規定している。

取締役会は、法律上および規制上、取締役会が担当する範囲内のいかなる事項についても慎重に検討し、十分な時間をかけて任務を果たす義務を負う。

取締役会は、特に以下の事項に関与する（内部規則第1条を参照のこと。）。

- 戦略的な方向付けおよび経営 — 取締役会は、グループの戦略の方向性を承認し、その確実な実行を図ると共に、年1回以上その見直しを行う。これらの方向性には、グループの価値および行動規範ならびに社会的責任、環境責任、人的資源、情報システムおよび組織に関する方針の要点が含まれる。また、取締役会は、グループの利益、貸借対照表の構造またはリスクプロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある戦略的経営（特に取得または処分）に関する計画を承認する。
- 財務諸表および財務コミュニケーション — 取締役会は、特に年次財務諸表および年次連結財務諸表の正確性および真実性ならびに株主および市場に提供される情報の質を確保する。
- リスク管理 — 取締役会は、グローバル戦略およびあらゆる種類のリスクの選好度を承認し、その実施を管理する。このため、取締役会は、ソシエテ・ジェネラルが直面するリスクまたは直面する可能性があるリスク（経済環境が引き起こすリスクを含む。）の負担、管理、監視および緩和に関する戦略および方針を承認し、かつ定期的にその見直しを行う。また、リスク管理体制の適切性および有効性を特に確保し、ソシエテ・ジェネラルの事業活動のリスクへのエクスポージャーを管理し、リスク総量の上限を承認し、債務不履行が発生した場合に講じる是正措置の有効性を確保する。さらに、取締役会は、事前に取締役会の同意を得なければ解任できないチーフ リスク オフィサーの免職について決定する。

- **ガバナンス** — 取締役会は特に、ガバナンス体制の見直しを行い、定期的にその有効性を評価し、不十分な点があれば治癒するための是正措置を確保する。特に、内部統制に関する銀行業務規制の遵守を確保する。また、取締役会は、組織の効率的かつ健全な経営を確保するため、特に利益相反の回避を図るために、方向性を決定し、実働の上級役職員による監督制度の実行を管理する。また、取締役会は、少なくとも年1回、取締役会およびその委員会の運営状況およびその定期的評価の結果について協議する。
- **報酬および賃金に関する方針** — 取締役会は、出席報酬の配分を行い、当グループの報酬に関する方針、特に規制対象者の報酬に関する方針を定め、最高経営責任者の報酬額を決定し、株主総会で付与された権限に基づいてパフォーマンス シェアの割当てについて決定する。
- **予防的な再建計画** — 取締役会は、予防的な再建計画を策定し、欧州中央銀行にその届出をし、外国の監督当局から要求があれば同様の計画について協議する。

5. 取締役会の機能

内部規則は、取締役会の機能を規定している（内部規則第6条を参照のこと。）。取締役会は、会長により（方法を問わず）または取締役会の構成員の3分の1の要請により招集される。取締役会は、特に年次財務諸表および年次連結財務諸表を承認するため、毎年最低8回開催されている。

各取締役は、自身の職務の遂行上必要な情報、特に毎回の取締役会の事前準備に必要な情報の提供を受ける。さらに、当行に影響を与え得る重要事項に関するあらゆる有用な情報（極めて重大な情報も含む。）の提供を受ける。各取締役は、自身の職務の遂行上必要な研修を受ける。

6. 取締役会の活動報告

2016年には取締役会は10回開催され、1回の会議の時間は平均3時間であった。各取締役会の取締役の出席率は、平均93%であった（2015年には98%）。これらの会議の他、取締役会は、その時点の関心事に関する電話会議を複数回行った。

各年同様、取締役会は、年次、半期および四半期の財務諸表を作成し、予算の検討を行った。また、取締役会は、2016年に実施した事業の売却および買収について審議した。

2016年を通じて、取締役会は、規制要件に照らし合わせて、当グループの流動性プロファイルおよび資本傾向の監視を継続した。同様に、取締役会は会議の都度、継続中の主要な紛争の状況を確認した。

取締役会は、1日のセミナーにおいて、当グループの戦略、主要事業および競争環境の見直しを行った。2016年に取り組んだ主な事項は以下の通りである。

- **当グループの行動規範**
- **コーポレート&インベストメント バンキング部門の事業活動**
- **国際リテール バンキング部門の事業活動**
- **保険業務**

- 証券サービス
- CSR（企業の社会的責任）に関する方針
- 情報システムおよびITセキュリティ
- 破綻処理および再生の計画
- コンプライアンス
- 人的資源
- 当グループのイメージ

取締役会は、規制の変更ならびにそれらが当グループの組織および事業活動に及ぼす影響（特にフランス銀行法、米国におけるボルカー法およびタルーロ（Tarullo）連邦準備制度理事会理事の提唱した規制等を含む。）について情報提供を受けた。

取締役会は、当グループのリスクの状態を定期的に見直し、当グループのリスク選好度およびリスクマッピングについて討議し、市場リスクの全体的な限度額を承認した。また、フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に提出したリスクおよび内部統制に関する年次報告書ならびにACPRおよびECBの検査に関連するフォローアップ文書に対する回答書を検討した。さらに、米国の規制当局による勧告に基づき実施した措置についても検討した。

取締役会は、執行役員の実績を評価し、その報酬および会長の報酬を決定した。また、パフォーマンスシェア プランの実施を決定し、職種および賃金の平等に関する方針についても審議した。最後に、取締役会は、出席報酬の分配について検討した（下記「当行の取締役に支払われる出席報酬」を参照のこと。）。

取締役会は、年次株主総会に提出する議案の作成および承認を行った。

同様に、取締役会は、経営執行部の後継者育成計画について審議した。

取締役会は、その運営状況の見直しを毎年行っている。2016年の見直しの結果は、下記「取締役会およびその構成員の評価」を参照のこと。

2017年1月、取締役会は、指名・コーポレート ガバナンス委員会の勧告を受けて内部規則を改訂し、監査制度改革等の新たな規定を追加すると共に、取締役会および各取締役委員会の役割を明確化した。

また、取締役会は2017年1月に、ディディエ・ヴァレ氏をデピュティCEOに選任し、同氏の報酬を定め、同氏に関する雇用終了後のコミットメント（退職制度）を許可した。

2017年1月、取締役会は、過年度に締結し許可され、2016年度中に継続していた関連当事者間の契約およびコミットメントの年次見直しを行った。これらの契約等は、デピュティCEOの年金に関するコミットメントならびに当行およびウデア氏の間の非競合契約であった。取締役会は、年金に関する継続中の正当なコミットメントは維持しなければならないと判断している。かかる非競合契約ならびに関連当事者間の新規の契約およびコミットメントについては、下記「年金制度」を参照のこと。

さらに、2016年には、最高経営責任者もしくは取締役会会長、デピュティCEO、取締役またはソシエテ・ジェネラルの議決権の10%超を保有する株主を一方の当事者とし、ソシエテ・ジェネラルが株式の半数以上を直接的または間接的に保有している国内の子会社または海外の子会社をもう一方の当事者とする新規の関連当事者契約は直接的にも間接的にも締結されていないことが確認されている。法令に基づき、上記の評価には、通常の条件で締結される通常の契約は含まれていない。

最後に、銀行監督当局（ECBおよびACPR）が取締役会の会議に出席した。ECBは欧州の銀行を対象にガバナンスに関する調査を行い、ソシエテ・ジェネラルはこれに参加した。実務的性格の勧告を主とするフォローアップ文書が取締役会に送付され、かかる勧告を2016年度に実施した。その結果、株主総会後にリスク委員会の構成員と監査委員会の構成員とが重複しないようにする措置が取られた。

■ 取締役会会長

1. 取締役会会長の職務

取締役会は、取締役会会長および最高経営責任者の役職が2015年5月19日に分離されたことを受けて、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏を取締役会会長に任命した。

会長の職務は、内部規則第5条に規定されている。

内部規則第5条

第5条第1項 ― 会長は、取締役会の会議を招集し、議長を務める。会議の議事および日程の決定は、会長が行う。会長は、取締役会の任務の整理および管理ならびに株主総会における取締役会の活動報告を行う。会長は株主総会の議長も務める。

第5条第2項 ― 会長は、当行の諸機関の適正な機能および最良のコーポレート ガバナンス原則（特に、会長が議決権を持たずに出席する取締役委員会に関するもの）の実施を確保する。会長は、かかる委員会について判断するための照会を行うことができる。会長は、コーポレート ガバナンス、内部統制およびリスク管理に関する報告書の作成義務を負う。

第5条第3項 ― 会長は、その任務に関連するあらゆる情報を受け取る。会長は、当グループに関連する重要な事象について、最高経営責任者から定期的に、また必要に応じてデピュティ CEOからも報告を受ける。会長は、取締役会への情報伝達を目的として、あらゆる情報または文書の開示を求めることができる。同じ目的のため、法定監査人の意見を聴取することができ、また最高経営責任者に知らせた上で、当グループの上級経営陣からも意見を聴取することができる。

第5条第4項 ― 会長は、取締役がその職務を遂行できる立場にあること、および適切な情報を与えられることを確保する。

第5条第5項 ― 会長のみが取締役会を代表して発言する権限を有する。ただし、例外的な状況の場合、または会長以外が取締役に委任された特定の任務については、この限りではない。

第5条第6項 ― 会長は、いかなる場合にも当行の価値およびイメージを向上させるため最大限の努力を行う。経営執行部と協議の上で、会長は、高度な関係、特に国内外の主要な顧客、規制当局、大株主および公的機関との関係において当グループを代表することができる。

第5条第7項 ― 会長は、その任務を果たすために必要な重要な資源を有する。

第5条第8項 ― 会長は業務執行上の責任を負わず、かかる責任は経営執行部が履行し、経営執行部は法定の限度内で、かつ取締役会の定めるコーポレート ガバナンスの規則および指針に沿って当行の戦略を立案し、実行する。

2. 取締役会会長の活動に関する報告

2016年には、取締役会会長は毎週3日間以上を当グループのために充てた。

会長は、取締役会のすべての会議および執行会議において議長を務めた。また、すべての委員会の会議に出席した。特に取締役会の実績評価（個別の取締役の評価を含む。）に関し、取締役と個別に会合を行った。指名・コーポレート ガバナンス委員会の委員長と共に、新任取締役の採用手続の監督も行った。会長はまた、当グループの主要経営幹部（執行委員会の委員、事業ラインまたは部署の責任者）と会合を行った。さらに会長は、一部の事業所、特にフランス国内のリテール バンキング ネットワークに属する事業所を訪問した。

会長は度々、欧州の銀行監督当局と面会した。会長は、IMFの年次総会に参加し、ECBとも何度か会合を持った。会長はまた、欧州市内外の多数の公式行事に参加し、多岐にわたるテーマ（特にマクロ経済および銀行業務規制等）についてスピーチを行った。会長は、メディアにも何度か意見を発表し、顧客、投資家および株主との面談も行った。また、株主総会の準備の一環として、会長は主要株主および代理人と会合を持った。最後に、会長はニューヨークおよびボストンのロードショーに参加し、当グループのガバナンス体制について投資家向けのプレゼンテーションを行った。

■ 取締役委員会

2016年において、取締役会は以下の4つの委員会の補佐を受けた。

■ 監査・内部統制委員会

■ リスク委員会

■ 報酬委員会

■ 指名・コーポレート ガバナンス委員会

各委員会とも4名の委員で構成されている。2つを超える委員会に所属している取締役はいない。また、各委員会に男女が少なくとも1名ずつと、外国人も少なくとも1名は所属している。

報酬委員会には、従業員を代表する取締役1名が所属している。また、取締役1名がリスク委員会および報酬委員会の両方に所属している。

リスク委員会および監査・内部統制委員会の会議には、ECBの代表者が出席した。連邦準備銀行およびECBは、リスク委員会および監査・内部統制委員会の委員長とも面談した。

取締役会の4つの委員会の任務は、内部規則の第10条から第13条に規定されている。

1. 監査・内部統制委員会

ソシエテ・ジェネラルは1995年より、監査委員会を設置している。監査委員会は、2010年に監査・内部統制・リスク委員会となった。2015年1月、同委員会は、CRD 4指令に従い、監査・内部統制委員会およびリスク委員会に分割された。

2016年12月31日現在、監査・内部統制委員会は、ハゾ氏、ラチョウ氏、スハープベルト氏およびカステーニュ氏の4名の独立取締役で構成されている。委員長はスハープベルト氏が務めている。

同委員会の委員はいずれも金融・会計分野および内部統制の分析に精通し、現在または過去に銀行の役員、銀行の最高財務責任者、監査役または最高法務責任者としての地位に就いている。

内部規則第10条

第10条第1項 — 監査・内部統制委員会の使命は、会計・財務情報の作成および管理ならびに内部統制、リスクの計測、モニタリングおよび管理のシステムの効率性に関する問題を監視することである。

第10条第2項 — 監査・内部統制委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) 財務情報の作成プロセスの監視（特に既存システムの質および信頼性の検討）を確保し、改善案を提示し、手続が正常に機能していない場合は是正措置の実施を確保すること。
- b) 提供された情報の明確性を検証し、年次財務諸表および年次連結財務諸表の作成に用いた会計手法の適切性および一貫性の評価を行うことを特に目標として、取締役会に提出する財務諸表原案を分析すること。
- c) 法定監査人の選任手続を実施すると共に、法定監査人の任命、任期更新および報酬に関する意見書を2014年4月16日付規則（EU）第537／2014号第16条の規定に従い作成し、取締役会に提出すること。
- d) 現行の規制に従い、法定監査人の独立性を確保すること。
- e) フランス商法第L.822-11-2条および取締役会が採用した方針に従い、法定監査人の独立性に関わるリスクおよび法定監査人が用いたセーフガード措置の分析後に財務諸表の監査証明以外の役務が提供されることを承認すること。
- f) 法定監査人の業務計画を検討し、より一般には、現行の規制に従い、法定監査人による会計監査の監視を確保すること。
- g) 財務諸表および財務情報の作成・加工プロセスに関し、内部統制、リスク管理および内部監査システムの有効性の監視を確保すること。この目的を達成するため、同委員会はとりわけ以下の事項に対し責任を負う。
 - 事業分野、事業部門および主要子会社の内部統制およびリスク管理の検証
 - 当グループの定期モニタリング計画の検討ならびに内部統制部の組織および機能に関する意見の提示
 - 銀行および市場の監督機関から受領したフォローアップ文書の検討およびかかる文書に対する回答書案文に対する意見の提示
- h) 内部統制に関する規制を遵守するために作成された報告書の検討

第10条第3項 — 監査・内部統制委員会は、その使命の遂行状況（財務諸表の監査証明という使命の遂行結果、その使命が財務情報の完全性にどのように寄与したか、およびこのプロセスにおける同委員会の役割を含む。）について定期的に取締役会に報告する。また、同委員会が困難に直面した場合には、遅滞なく取締役会に報告する。

第10条第4項 — 法定監査人は、監査・内部統制委員会が別段の決定をしない限り、同委員会の会合に出席を求められる。また、同委員会の会議の場以外でも、法定監査人は助言を求められることがある。

第10条第5項 — 監査・内部統制委員会またはその委員長は、内部統制の担当部門（リスク、コンプライアンス、内部監査の各担当部門）の長および最高財務責任者から、また必要に応じて財務諸表の作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンス管理および定期統制を担当するマネージャーからも意見を聴取する。

第10条第6項 — 監査・内部統制委員会は、取締役会が任命する3名以上の取締役によって構成され、かかる取締役はいずれも財務、会計、監査または内部統制に関わる技能を十分に有する。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約にいう独立取締役とする。

監査・内部統制委員会（CACI）の2016年の活動報告

監査・内部統制委員会は2016年に10回の会議を開催し、出席率は100%であった（2015年は98%）。

同委員会は、各決算期に、財務部門による財務諸表の説明の聴取に先立ち、経営陣の出席なしに法定監査人と面談を行った。最高経営責任者のうち1名が各決算についてのみ審議するいくつかの会議に出席し、各四半期における重要事項に関し同委員会と協議する。

貸借対照表管理、内部統制および買収案件に関する財務上の側面等の特定事項については、その他のマネージャーからさらに詳細な説明を受ける。

監査・内部統制委員会は、年次、半期および四半期の各連結財務諸表案を取締役会に提示する前に検討し、これらの財務諸表案に対する意見を取締役会に提出した。

また、同委員会は、内部統制に関する年次報告書を検討した。

監査・内部統制委員会は、内部統制および是正計画（米国におけるマネーロンダリング防止、LIBOR、EURIBORその他のベンチマークの提示の抑制等）のモニタリングに関する議案をいくつか取り上げた。また、監査・内部統制委員会は、総合検査部および内部統制部門の活動を定期的に検証した。同委員会は、法令遵守状況に関する重大事項について報告を受けた。内部統制に関する年次報告書を吟味し、総合検査部の予定表および監査計画ならびに監査勧告に従うための手順を検討した。また同委員会は、子会社の監査委員会の活動をこの分野において当グループが定めた規則の枠組の範囲内で検討した。

監査・内部統制委員会は、フランス健全性監督・破綻処理当局から受領したフォローアップ文書に対する当グループの回答書案文ならびにECBおよび海外の規制当局に対する当グループの回答書について相談を受けた。同委員会は、ECBからの勧告の実施状況を監視する義務を負う。

当年度中に取り上げた主な事項は以下の通りである。

- 取得および処分 の検討
- コンプライアンスの全体的な体制、グローバルな枠組、役割および責任
- マネーロンダリングの防止
- 企業リスク管理（リスク文化）
- 再建・破綻処理計画
- 税務管理
- 顧客保護
- ボルカー ルールの遵守
- プライベート バンキング／スイス、ハンブルス

同委員会はバンガロールを訪問した（下記を参照のこと。）。また、監査計画および法定監査人の報酬に関する2016年の予算について審議した。

２．リスク委員会

2016年12月31日現在、リスク委員会は、ハゾ氏、ラチョウ氏、スハープベルト氏およびニン・ジェノヴァ氏の４名の独立取締役で構成されている。委員長はラチョウ氏が務めている。

同委員会の委員はいずれも、特に金融・会計分野およびリスクの分析に精通しており、現在または過去に銀行役員、銀行の最高財務責任者、監査役または最高法務責任者としての地位に就いている。

内部規則第11条

第11条第1項 — リスク委員会は、現在および将来の戦略全般およびあらゆる種類のリスクの選好度に関し取締役会に助言し、取締役会による戦略の実行の管理を補佐する。

第11条第2項 — リスク委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) リスク選好度に関連する書類に関する取締役会の討議の準備
- b) リスク統制手続の検討およびリスク総量の上限の設定についての助言
- c) 流動性リスクの検知、管理および監視に用いる戦略、方針、手続およびシステムの定期的な検討ならびにその結論の取締役会への報告
- d) 当グループのグローバルな引当方針および多額の個別引当金に関する意見の提示
- e) リスクに関する銀行業務規制の遵守のために作成される報告書の検討
- f) リスク管理およびオフ バランスシート コミットメントの監視に関する方針の検討（特に、この目的のために財務部門、リスク部門および法定監査人が作成した覚書を考慮しての検討）
- g) 任務の一環として、フランス通貨金融法典第Ⅱ巻および第Ⅲ巻に記載されており、かつ顧客に提供される商品およびサービスの価格が当行のリスク戦略に適合しているか否かの検討。これらの価格がリスクを正しく反映していない場合、取締役会に適宜報告し、状況を改善するための行動計画について意見を述べる
- h) 報酬委員会の任務を侵害することなく、報酬の方針および慣行がもたらすインセンティブが当行の直面するリスクの状況、当行の資本および流動性ならびに期待される利益を実現できる可能性およびその時期と適合するか否かの検討
- i) 米国における当行の事業に関連する企業リスク管理の検討⁽¹⁾

第11条第3項 — リスク委員会は、当行のリスクの状況に関するすべての情報を有する。同委員会は、チーフ リスク オフィサーまたは外部専門家の役務を利用することができる。

第11条第4項 — 法定監査人は、リスク委員会が別段の決定をしない限り、同委員会の会合に出席を求められる。また、同委員会の会議の場以外でも、法定監査人は助言を求められることがある。

リスク委員会またはその委員長は、内部統制の担当部門（リスク、コンプライアンス、内部監査の各担当部門）の長および最高財務責任者から、また必要に応じて財務諸表の作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンス管理および定期統制を担当するマネージャーからも意見を聴取する。

第11条第5項 — リスク委員会は、取締役会が任命する3名以上の取締役によって構成され、かかる取締役はいずれもリスクに関する知識、技能および専門知識を有する。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約にいう独立取締役とする。

(1) 米国連邦準備制度理事会が定める健全性強化基準の要件に従い、リスク委員会は今後、米国における当行の事業について検討するための会議を四半期毎に開催する。この点に関する同委員会の義務には、米国における当行の事業に関連する企業リスク管理の検討が含まれる。そのため、同委員会は以下の義務を負う。

- a) 米国における当行のチーフ リスク オフィサーから定期報告を受ける義務
- b) 米国における当行の事業全体を対象とするリスク管理システムの検討を行う義務
- c) 米国における当行の流動性リスクの検討を行う義務

リスク委員会の2016年の活動報告

リスク委員会は、当年度中10回の会議を開催し、出席率は98%であった（2015年は95%）。

各回の会議において、チーフ リスク オフィサーがリスク委員会に対し、リスク環境の変化および重要事項について報告をした。リスク委員会は、リスク選好度に関連する書類を吟味した上で、自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）および流動性充実度評価プロセス（ILAAP）に関する決定の原案を準備する。同委員会が定期的に検討する事項は以下の通りである。

- リスクの概観およびリスク マッピング
- リスク限度（リスク委員会は、リスク限度に関する取締役会の決定の原案を準備する。）
- 当グループの流動性の状況
- ストレス テストの実行結果
- レピュテーションに関するダッシュボード
- コンプライアンスに関するダッシュボード

2016年において、リスク委員会は、ITセキュリティおよび情報システムに関する議案をいくつか取り上げた。主な紛争（税務紛争を含む。）について通知を受けた。リスク部門の組織体制およびERM計画を検討した。また、コンプライアンス部門の検討も行った。規制に関連するプロジェクトに特有のリスク分野を精査した。取締役会が再建・破綻処理計画に取り組むための準備も行った。また、規制対象従業員（市場の専門家等）の報酬に関わるリスクを考慮し、報酬委員会に意見を提示した。

リスク委員会は、専門的な金融サービスに関連するリスクおよびオフショアリングに関連するリスクを調査した。11月には、監査・内部統制委員会の委員と共にバンガロールを訪れ、インドの環境下での取引処理システムおよびその運営状況について調査した。また、アクセンチュアの子会社であり投資銀行業務の外注に携わっているAPTPや、ドイツ銀行およびインドの新興企業とも会合を行った。

3. 報酬委員会

2016年12月31日現在、報酬委員会は、4名の取締役すなわちレヴィ氏、メストラレ氏およびニン・ジェノヴァ氏の3名の独立取締役ならびに従業員のウサイ氏により構成されている。委員長は、独立取締役であるレヴィ氏が務める。

同委員会の委員は、特にリスクに関する当グループの方針に関し、報酬に関する方針および慣行を評価するために必要な技能を有する。

内部規則第12条

第12条第1項 — 報酬委員会は、報酬（特に会長および最高経営責任者（*dirigeants mandataires sociaux*）の報酬）に関する取締役会の決定ならびに当行のリスクおよびリスク管理に影響を及ぼす取締役会の決定の原案を作成する。

第12条第2項 — 報酬委員会は、年1回、以下の事項の見直しを行う。

- a) 当行の報酬方針の原則
- b) 当行の執行役員（*mandataires sociaux*）および執行役員とは別に実働の上級役職員がいる場合は当該実働上級役職員に係る報酬、手当ておよびあらゆる種類の給付
- c) 銀行業務規制にいう規制対象従業員に関する報酬方針

第12条第3項 — 報酬委員会は、チーフ リスク オフィサーおよび最高コンプライアンス責任者の報酬を管理する。

第12条第4項 — 報酬委員会は、任務を遂行するために必要なすべての情報、特に欧州中央銀行に送付される年次報告書を受け取る。

第12条第5項 — 報酬委員会は、内部統制業務または外部専門家による補佐を受けることができる。

第12条第6項 — 報酬委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) 取締役会に対し、貸出機関に適用のある規制、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約に定められている原則および専門的基準に基づき、最高経営責任者（*dirigeants mandataires sociaux*）の報酬を規定する方針（特に、手当ておよび現物給付、保険給付または年金給付ならびに当グループのすべてのグループ企業から受領するあらゆる種類の報酬を含む報酬の決定、構成および金額の基準）を提案し、その適用を確保する。
- b) 最高経営責任者（*dirigeants mandataires sociaux*）の年次実績評価を作成する。
- c) パフォーマンス シェアおよびストック オプションの分配方針に関し取締役会に提言し、付与対象者名簿に関する意見を提示する。
- d) 従業員貯蓄制度に関する取締役会の決議書を作成する。

第12条第7項 — 報酬委員会は、3名以上の取締役により構成され、従業員によって選任された取締役1名を含む。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約にいう独立取締役とする⁽¹⁾。報酬委員会は、その構成により、報酬方針についての確かつ独立の判断を行うことができ、また当行のリスク、株主資本および流動性に関する実務を行うことができる。

(1) AFEP-MEDEFの規約により、委員に占める独立取締役の比率の計算上、従業員は勘案しない。

報酬委員会の2016年の活動報告

報酬委員会は、当会計年度中に7回の会議を開き、委員の出席率は96%であった（2015年は97%）。

報酬委員会はその会議において、最高経営責任者の地位および報酬に関する取締役会の決定の準備を行った。また、長期報酬または繰延報酬の監視に関する決定の準備を行った。特に、会長の報酬に関する決定の準備を行った。2017年1月には、デピュティCEOに選任されたディディエ・ヴァレ氏の報酬に関する決定の準備を行った。

同委員会は、最高経営責任者の評価の準備を行った。また、取締役会にその年次目標の提言をした。

CRD 4 指令およびそのフランス法への置換えに基づき、報酬委員会は、当グループの報酬方針が規制だけでなく、当行のリスク管理方針および自己資本目標にも合致していることを確保した。

同委員会は、新たに施行された規制に従い、当グループ内で適用される報酬方針の原則（特に、当グループのリスク プロファイルに重大な影響を及ぼす活動をしている従業員に関するもの）を検討した。同委員会は、数回の会議においてかかる検証を行い、規制対象従業員に関して提案されている枠組がとりわけ複雑な新規則を遵守していることを確保した。同委員会は特に、報酬方針が従業員の活動により生じるリスクを効果的に考慮していることおよび従業員がリスク管理方針および専門的基準を遵守していることを確保し、この点について監査・内部統制委員会およびリスク委員会に助言を求めた。同委員会はまた、内外の管理機関による情報を利用した。最後に、同委員会は報酬に関する年次報告書を検討した。報酬方針については、下記「当グループの上級経営陣の報酬」に詳述されている。

最後に、同委員会は、株式（または株式同等物）の割当計画について取締役会に提言した。

同委員会は、当行における男女平等に関する取締役会の業務の準備を行った。

4. 指名・コーポレート ガバナンス委員会

2016年12月31日現在、指名・コーポレート ガバナンス委員会は、ロピス・リヴァス氏、カステーニュ氏、レヴィ氏およびメストラレ氏の4名の独立取締役により構成されている。同委員会の委員長はメストラレ氏が務める。

同委員会の委員は、指名およびコーポレート ガバナンスに関する方針および慣行を評価するために必要な技能を有する。

内部規則第13条

第13条第1項 — 指名・コーポレート ガバナンス委員会は、以下の職務を行う。

- a) 取締役会に対し、取締役、委員会の委員および後任の執行役員 (*mandataires sociaux*) の選任 (特に、予期せぬ欠員が生じた場合) について、必要な調査を行った上で提言する義務を負う。この目的を果たすため、同委員会は、取締役会に提示する選任基準を作成し、取締役会における男女比の均衡に関する目標について取締役会に提言し、この目標⁽¹⁾を達成するための方針案を策定する。
- b) 取締役会の業務の体制、規模、構成および有効性を定期的に検討し、取締役会に対し、取締役会およびその構成員の年次評価に関連する勧告を行う。
- c) 実働の上級役職員、デピュティCEOおよびチーフ リスク オフィサーの選定および指名に関する取締役会の方針を定期的に見直し、この件に関する勧告を行う。
- d) より一般的に、コーポレート ガバナンスに関する事項について、取締役会による検討結果を文書化する。また、取締役会に対し、フランス有価証券報告書における取締役会の表示 (特に、独立取締役のリスト) について提言する。
- e) グループ執行委員会の委員および同委員会の委員ではない企業部門の長の選任に関し、事前に報告を受け、これらの上級役職員 (*dirigeants*) を対象とする後継者育成計画についても報告を受ける。

第13条第2項 — 指名・コーポレート ガバナンス委員会は、3名以上の取締役により構成される。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約にいう独立取締役とする。最高経営責任者は、必要に応じて同委員会の業務に関与する。

(1) 貸出機関の目標および方針ならびにその実施期間は、2013年6月26日付規則 (EU) 第575/2013号第435条2項 (c) の規定に従い公表される。

指名・コーポレート ガバナンス委員会の2016年の活動報告

指名・コーポレート ガバナンス委員会は、2016年中に7回の会議を開催し、出席率は91%であった (2015年は88%)。

同委員会は、株主総会の決議案を作成した。取締役会が作成した内部規則の改正案を吟味した。また、外部機関の助力を得て、新任取締役の指名の準備をし、その候補者を取締役会に提示した。指名の目的を果たすため、選任基準を定め、取締役会の構成上の均衡を確保した。候補者はいずれも、同委員会の1名または複数の委員の支持を受けている。

同委員会は、この選任の段階で取締役会に報告をした。執行役員については、同委員会は後継者育成計画を策定し、フレデリック・ウデア氏の提案を受けディディエ・ヴァレ氏をデピュティCEOに選任することにつき、好意的な意見を取締役に提示した。また、チーフ リスク オフィサーの指名については、指名手続を検証した上で好意的な意見を提示した。同委員会の委員長は、取締役会会長と共に、取締役会の評価 (下記「取締役会およびその構成員の評価」を参照のこと。) の手続を監督した。評価アンケートの認証も同委員会が行った。

同委員会は、2016年の年次報告書におけるコーポレート ガバナンスの項目、特に取締役の独立性についての評価に関する項目について取締役会による検討の結果を示す文書を作成した。

■ 取締役会およびその構成員の評価

取締役会は、2000年以降毎年、外部の専門コンサルタントが3年毎に実施する評価に基づき、またその実施がない年は指名・コーポレート ガバナンス委員会が監督する面談またはアンケートに基づき、取締役会の運営に関する議論に会議の一部を充てている。この点に関する指名・コーポレート ガバナンス委員会の役割は、7月に評価資料を作成し、評価を開始することと、評価結果を回収し、1月の取締役会での審議に備え、その評価結果を11月に取締役会に提出することである。いずれの場合も、回答は内容を要約して匿名で表示され、取締役会の審議の基礎資料となる。

2016年について、取締役会は、外部機関のスポンサー・スチュアートに評価を委託する決定をした。この評価は、ガバナンス体制の変更から1年後の取締役会の集団的機能および各取締役の個別評価に重点を置き、指名・コーポレート ガバナンス委員会が認証した面談ガイドに基づいて行われた。個別評価に際し、各取締役は、取締役間の相互の貢献に関する見解を求められた。

個別評価の結果については、各取締役と取締役会会長の間で議論された。

集団的評価についての審議は、2017年1月13日の取締役会で行われた。全体的に、取締役は取締役会の行動力および実績に満足しており、その満足度は、2013年における最新の外部機関による評価時の水準を上回った。

特に評価が高かった点は、規制上の義務と戦略または事業に関する事項との議案のバランスが向上したことと、より多くの時間を審議に充てたことであった。職場の風土や取締役会と経営執行部との関係は非常に積極的な評価を受けた。取締役会は、現行の規模および構成上の均衡を今後も維持する意向である。取締役会の運営に関する詳細な事項（説明等のプレゼンテーションと審議のバランスの向上、宿泊型のセミナー、戦略的事項に関する審議の拡大、人的資源に関連する事項の一層の重視、執行会議の構成の改善および新任取締役の選定に関する審議の拡大等）について、改善が見込まれている。

また、取締役会が取り組む事項の専門性が高まっていることから、取締役（特に従業員を代表する取締役）を対象とする研修を充実させる必要があると考えられている。

■ 研修

新任の取締役は、本人が希望する場合は研修を受けた後、当グループの従業員に紹介される。この就任ガイダンスは、取締役会秘書役が企画する。これには、経営執行部の各構成員および執行会議の各構成員との少なくとも1回ずつの会合が含まれる。2016年には、市場リスクに関する研修会を行った。また、従業員を代表する取締役は、当グループの財務コミュニケーションに関する特別な研修を受けた。最後に、取締役の任務遂行に必要な研修（例えば、規制または競合の状況の変化に関するもの）として、年1回のセミナーの他、取締役会においても一定のテーマを取り上げている。

取締役会の評価の一環として、取締役会の構成員を対象とする研修プログラム（特に会計規則、リスクおよびコンプライアンスに関するもの）を強化する決定がなされた。2017年1月には、マネーロンダリングの防止および市場リスクに関する研修が行われた。

■ 株主総会への株主の参加に関連する特別条件

株主総会への株主の参加条件は、定款に規定されている。

株主は、フランス官報 (*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*) に公示される招集通知に記載の条件に基づき、インターネットを通じて株主総会に参加することができる。

■ 当行の取締役役に支払われる出席報酬

2016年5月18日の株主総会において、出席報酬は年間1,250,000ユーロから1,500,000ユーロに増額された。この出席報酬額のうち1,430,000ユーロを2016年会計年度について使用した。この増額は、銀行グループの取締役会の責任が増大していることや、取締役会がその任務を遂行するために費やす時間が大幅に増加していること等の正当な理由によるものである。

出席報酬の取締役役間の配分に関する規則は、内部規則第15条に規定されている。

2016年1月1日以降、出席報酬の分配額を130,000ユーロ引き下げ、これを監査・内部統制委員会の委員長とリスク委員会の委員長の間で二分する。

残額は、定額部分と変動額部分とに50%ずつ二分する。各取締役役に按分される定額部分は6単位ずつである。

その他の定額部分は、以下の通り按分される。

- 監査・内部統制委員会の委員長およびリスク委員会の委員長：4単位。
- 指名・コーポレート ガバナンス委員会の委員長および報酬委員会の委員長：3単位。
- 指名・コーポレート ガバナンス委員会または報酬委員会の委員：0.5単位分。
- 監査・内部統制委員会またはリスク委員会の委員：1単位。

出席報酬の変動額部分は、取締役会および委員会の会議または作業部会に各取締役が出席した回数に応じて、年度末に比例配分される。ただし、報酬委員会および指名・コーポレート ガバナンス委員会の両方に所属している取締役が同日に開催された両委員会の会議に出席した場合、かかる取締役の両委員会への出席回数は1回と数えるものとする。指名・内部統制委員会とリスク委員会の会議についても同様とする。

会長および最高経営責任者は、出席報酬を受領しない。

■ 最高経営責任者に付与される報酬および現物給付ならびにフランス商法第L.225-100-3条規定の情報開示

最高経営責任者に付与される報酬および現金給付の算定について、取締役会が策定する原則および規則を記載した会長報告の内容は、下記「報酬原則」に記載されている。

当グループの上級経営陣の報酬

最高経営責任者の報酬を規定する方針（株主総会の承認を条件とする。）

以下に記載する最高経営責任者の報酬を規定する方針は、報酬委員会の提議を受けて2017年2月8日に取締役会が策定したものである。

この作業の過程で、報酬委員会は当行から独立した会社であるウィリス・タワーズ・ワトソンの調査に依拠した。これらの調査はCAC 40およびベンチマークとなる比較可能な欧州の諸銀行の情報に基づいており、以下の評価を行うことを可能とする。

- 他社で同種の職位にある者と比較した最高経営責任者の報酬全体の競争力。
- 最高経営責任者の実績を評価するために当グループが策定した基準と比較したソシエテ・ジェネラルの業績。
- 最高経営責任者の実績とその報酬の間の相関性。

「Sapin 2 法」として知られる2016年12月9日付の透明性、腐敗防止および経済の現代化に関するフランスの法律に従って、この方針は、株主総会の承認を得るために上程される。株主総会が当該方針を否決した場合は、合理的期間内に取締役会が招集され、その間は、2016年に適用された原則が引き続き効力を維持することになる。

さらに、2018年から、年間ベースのものであれ例外的なものであれ、変動報酬を支払う場合は、事前に株主総会の承認を得ることが必要となる。

■ 報酬原則

最高経営責任者の報酬方針は、適切なコンプライアンスおよびリスク管理を確保しながらも、最も有望な候補者を確実に当行の最高レベルの地位に引き込み、継続的に意欲および忠誠心を育てることを目標としている。また、この方針は、当グループの行動規範によって定められた原則に従って、株主、顧客およびスタッフの利益のための当グループの戦略の長期的な実施を実現するように設計されている。

この方針は、最高経営責任者の報酬の総合評価を実施する際に、報酬の要素の完全性および付与されるその他の手当を考慮する。この方針は、当グループの全般的利益において、これらの様々な要素の均衡が取られることを確保する。変動報酬の決定に際しては、「ペイ フォー パフォーマンス」の原則に従って、財務実績基準の他に、特に企業の社会的責任および当グループのリーダーシップ モデルへの準拠に関する要素を含む、財務以外の点についても考慮する。変動報酬との関連では、実績は、ソシエテ・ジェネラルの本来的な業績ならびにその市場および競争力と比較した業績を考慮した上で、単年度および複数年度ベースで評価される。

さらに、最高経営責任者の報酬は、以下に準拠している。

- 2013年6月26日付のCRD 4 指令。これは効率的なリスク管理に親和的な報酬方針およびその実践を課すことを目的としている。CRD 4 は、国の法律に導入されており、その報酬に関する原則は、2014年1月1日より効力を生じている。
- AFEP-MEDEF規約の勧告。
- 「Sapin 2 法」として知られるフランスの透明性、腐敗防止、経済の現代化に関する法律。

■ 非常勤会長の報酬

ロレンツォ・ビーニ・スマギの報酬は、同氏の経験、評判および責任に鑑み、また、特に銀行セクターを中心に、市場慣行に照らして決定された。その金額は年間総額850,000ユーロであり、2015年5月19日付で取締役会会長に指名されて以降、変わっていない。同氏は、出席報酬を受領していない。

任務遂行における全面的な独立を保証するため、同氏は変動報酬、有価証券、ソシエテ・ジェネラルまたは当グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領しない。

同氏には、パリで職務遂行するために、社宅が提供されている。

■ 経営執行部の報酬

関係する様々な当事者の期待を考慮した、均衡のとれた報酬

最高経営責任者の報酬は3つの要素に分類される。

■ 固定報酬（FR）は、経験および職務に基づいて報酬を支払い、市場慣行を考慮する。これは報酬全体の大部分を占める。

■ 年間変動報酬（AVR）は、当年度における業績およびソシエテ・ジェネラル・グループの業績に対する最高経営責任者の貢献度に基づいて報酬を支払う。

■ 長期インセンティブ（LTI）は、最高経営責任者と株主の利益の関連を強化し、最高経営責任者に対して長期業績を実現させるためのインセンティブを与えることを目的としている。LTIの付与は、在籍条件に従い、また、4年および6年毎に内部および外部の基準に照らして評価される当グループの業績に基づく。

CRD 4 および2014年5月の株主総会による承認に従って、変動報酬（すなわち年間変動報酬に加えて長期インセンティブ）は、固定報酬の200%を上限としている。さらに、最高経営責任者は、権利確定期間および保留期間を通してヘッジ行為または保険戦略が禁止されている。

固定報酬

AFEP-MEDEF規約の勧告に従って、固定報酬は、当行および市場慣行に影響を及ぼす事象との整合性を確保するために、比較的長い間隔でしか検討されない。

最高経営責任者であるフレデリック・ウデアの年間固定報酬は1,300,000ユーロであり、デピュティCEOであるセヴラン・カバンヌおよびベルナルド・サンチェス・インセラの年間固定報酬は、800,000ユーロである。これらの額は、2015年5月19日の取締役会で設定され、2016年5月18日の合同株主総会で承認された。

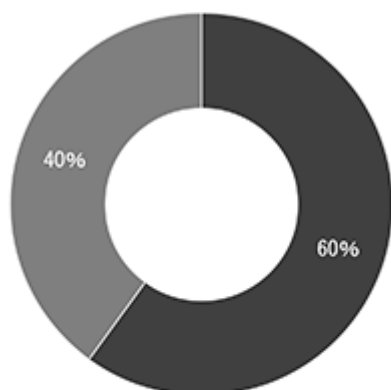
2017年1月13日の取締役会でデピュティCEOに選任されたディディエ・ヴァレの年間固定報酬は、他のデピュティCEOと同レベル、すなわち800,000ユーロに設定された。

取締役会が報酬委員会の提案に基づいて決定したこれらの固定報酬を変更する場合は、事前に株主総会の承認を得なければならない。

年間変動報酬

一般原則

年間変動報酬は、60%が定量的な基準に基づき、40%が定性的な基準に基づいており、これにより、当グループの戦略およびリーダーシップ モデルに沿って、当グループの財務実績の評価と経営能力の評価を組み入れて決定される。

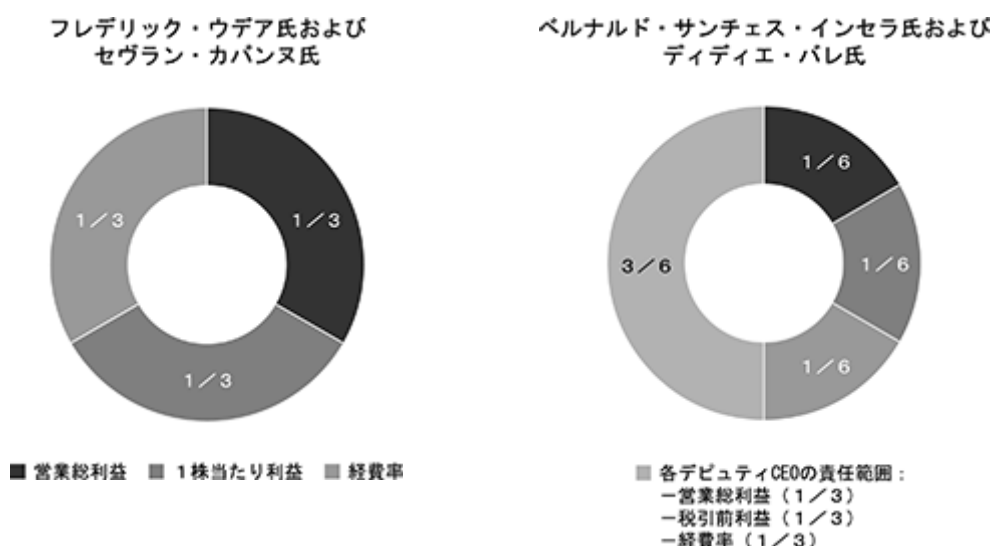


- 年間財務実績に基づく定量的な基準。指標および目標達成の水準は、主として当グループおよび各最高経営責任者の監督の下にある事業ラインの予算目標に基づき、予め取締役会によって設定される。
- 当グループの戦略、経営効率およびリスク管理に関する重要な目標の達成度ならびに企業の社会的責任（CSR）方針に基本的にに基づく定性的な基準。

定量的部分

フレデリック・ウデアおよびセヴラン・カバンヌについて、定量的部分は、1株当たり利益、営業総利益および経費率に関する当グループの目標の達成に基づき評価され、これらの各指標は、同加重で評価される。デピュティCEOであるベルナルド・サンチェス・インセラおよびディディエ・ヴァレについて、経済基準は、当グループ全体およびその特定の責任範囲の両方に関係する。

これらの指標は、関連する責任範囲内の業務の効率性およびリスク管理ならびに株主のための価値の創出に関する目標を反映したものである。財務的要素と経営的要素の両方が組み込まれていることから、これらの指標は、当グループの戦略と直接的に結びつき、また、事前に決定された予算への準拠に基づくものとなっている。



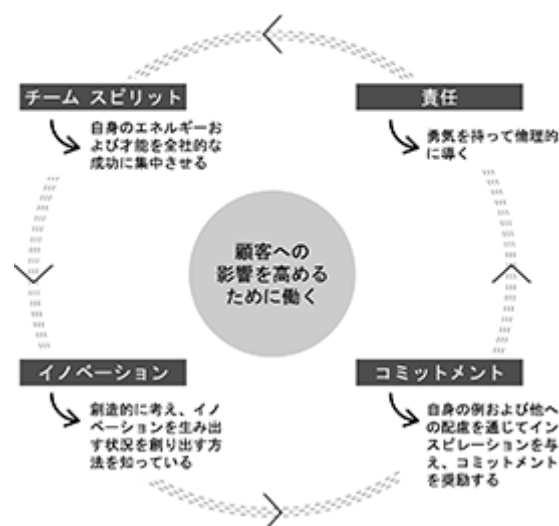
定性的部分

毎年、取締役会は、翌会計年度の定性的な目標として6個から10個の目標を設定する。これらの目標の多くは、経営執行部に不可欠なチーム スピリットを反映した、共同的な目標である。また、各最高経営責任者には、それぞれの責任範囲について、独自の目標が設定されている。

これらの目標は次に示されるように、当グループのリーダーシップ モデルに沿って設定されるもので、3つの主要分野に基づいている。

- 当グループおよび事業ラインの戦略。
- 業務の効率性およびリスク管理。
- 財務以外の格付機関による銀行ランキング上、ソシエテ・ジェネラルが上位4分の1以内に位置付けられることがとりわけ反映された、企業の社会的責任に関する目標の達成度。

リーダーシップ モデル



年間変動報酬の付与および支払い

株主の利益との合致を促進しつつ、報酬と当グループのリスク選好度目標との相関性を強化していくために、CRD 4 指令に従って、年間変動報酬の少なくとも60%の付与は、3年間にわたって按分して繰り延べられる。これは、当グループの収益性および株主資本に関する長期的目標の達成を条件とする、現金による支払いと株式または株式同等物の付与の両方に関係し、その量は、目標が達成できなかった場合には減額される。さらに、最高経営責任者の決定が当行の業績またはイメージにとりわけ著しい影響を及ぼしたと考える場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの再検討を決定することができる（マールス条項）。

最後に、現在の任期が終了するまでの間、繰延年間変動報酬の付与はまた、在籍条件に服する。ただし、この条件は、退任、死亡、障害、職務遂行不能および取締役会での戦略上の相違による退職の場合には、適用されない。

現在の任期が満了した後は、在籍条件は適用されない。しかしながら、最高経営責任者の退任後、同人の任期中に行われた決定が当行の業績またはイメージにとりわけ著しい影響を及ぼしたと考える場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの再検討を決定することができる。

上限

AFEP-MEDEF規約に従い、2014年9月1日以降、年間変動報酬は、最高経営責任者については年間固定報酬の135%、デピュティCEOについては年間固定報酬の115%に上限が設定されている。

長期インセンティブ

一般原則

最高経営責任者を当行の長期的進歩に結びつけ、その利益と株主の利益を合致させるために、2012年以降、最高経営責任者は、株式または株式同等物から構成される長期インセンティブの付与の対象となった。

AFEP-MEDEF規約の勧告に従うために、取締役会は毎年、前年度の財務書類を承認する取締役会において、ソシエテ・ジェネラル株式または株式同等物の最高経営責任者への付与について決定をする。かかる付与の付与時の公正価値は他の報酬要素と均衡がとられ、前年度の実施に沿って設定される。かかる公正価値は、取締役会の前日の終値に基づいて設定される。

さらに、最高経営責任者は、その任期が満了した後は、長期インセンティブの付与対象から外れる。

長期インセンティブの付与および支払い

過年度と同様、本制度は以下の通りである。

- 株式または株式同等物を2回に分けて付与する。権利確定期間は4年および6年とし、その後1年間の保留期間を設けることにより、インデックス期間はそれぞれ5年および7年に引き伸ばされる。
- 業績条件および権利確定期間を通じた在籍条件により最終的に権利が確定する。権利付与は、権利確定期間全体における株主総利回り（TSR）の増加を11の欧州の同業他社と比較して測定されるソシエテ・ジェネラルの株式の相対的業績に依拠する。すなわち、ソシエテ・ジェネラルのTSRがサンプルの上位4分の1に入っている場合のみ、報酬の全部が付与される。中間値をわずかに超える場合、付与率は付与される株式または株式同等物の総数の50%となる。TSRの業績が極めて低い場合には、いかなる株式および株式同等物も付与されない。長期インセンティブの確定の前年に当グループの収益性がない場合は、ソシエテ・ジェネラルの株式の成績に関わらず、支払いは行われぬ。
- 退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消される。ただし、当該最高経営責任者が機構または組織の変更によって当グループから退職または離職する場合はこの限りでなく、その場合は、取締役会が監視または評価する実績に基づいて株式または金銭が付与される。

なお、長期インセンティブの受益者は、「マルス」条項にも服する。すなわち、取締役会が、最高経営責任者の決定が当行の業績またはイメージにとりわけ著しい影響を及ぼしたと考える場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの再検討を決定することができる。

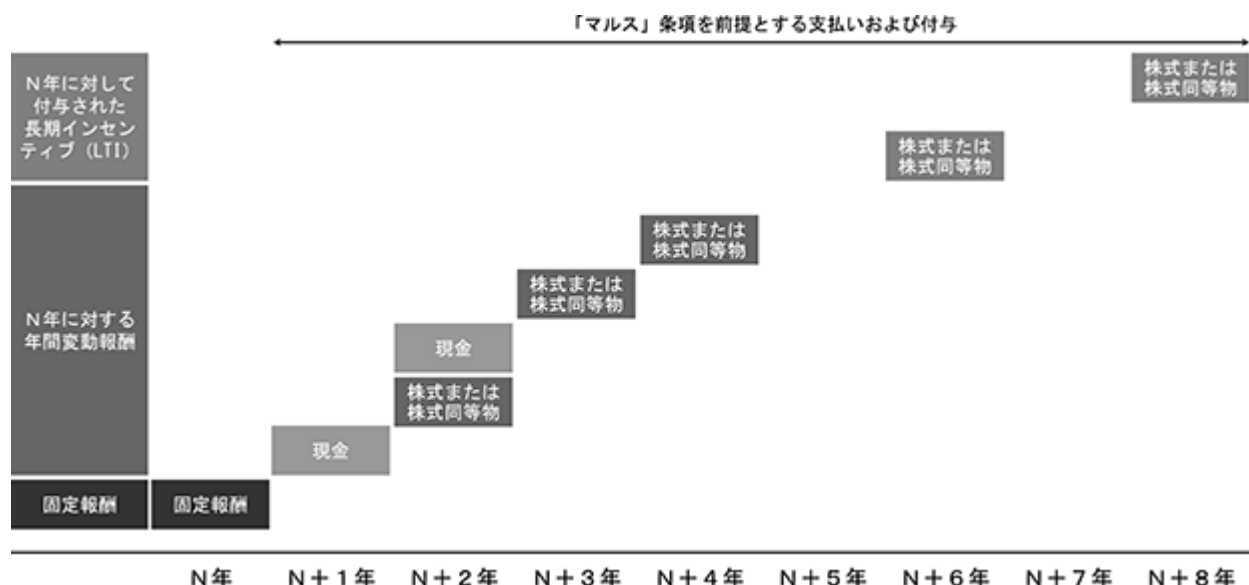
上限

AFEP-MEDEF規約に従い、2017年2月8日に、取締役会は、長期インセンティブ報酬（IFRSに基づいて測定されたもの）の総額に制限を設けることを決定した。かかる上限は、年間変動報酬と同じ水準に設定された。したがって、付与される額は、フレデリック・ウデアについては年間固定報酬の135%、デピュティCEOについては年間固定報酬の115%が上限となる。

この新たな規定は、株式または株式同等物の最終的な確定権利の価値の既存の上限に追加して適用される。この価値は、長期インセンティブが付与される年の12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たり簿価の倍数に応じて上限が設けられている。

いかなる場合でも、適用ある規制に従って、付与される変動部分（すなわち、年間変動報酬に加えて長期インセンティブ）は、固定報酬の2倍を超過してはならない。

報酬総額 — 支払いまたは株式の受渡しの年表



■ 退職後の給付金：年金、離職手当ておよび非競合条項

年金制度

フレデリック・ウデアは、2009年に会長兼最高経営責任者に選任された時点で放棄により雇用契約を解除したため、ソシエテ・ジェネラルの補助的年金制度の受給対象ではなくなった。

補助的年金配分制度

カバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏は、最高経営責任者に選任される以前に被用者として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配分制度の受給権を有している⁽¹⁾。

この補助的年金制度は1991年に導入され、フランス社会保障法の第L.137-11条の要件を充足するものであり、同日以降に指名され、「分類外」に区分された上級管理職に対し、同人らがフランス社会保障年金の請求を行った日から、補助的年金を付与するものである。したがって、その年金総額は、以下の数値の積に相当する。

- 過去10年間の在任期間中の、固定報酬の5%を上限とする変動報酬を加えた、AGIRC年金の「トランシェB」を上回る固定報酬の平均額。
- 年間1.67%の年金受給権の潜在的取得に対応して、ソシエテ・ジェネラルでの勤務年数を60で除した割合（考慮する勤務年数は42年を超えないことに留意しなければならない。）。

ソシエテ・ジェネラルでの勤務年数に応じて取得したAGIRCの「トランシェC」年金は、年金給付総額から控除される。また、3人以上の子供を育てた受給者およびフランス社会保障制度における法定退職年齢を過ぎて退職する受給者に対しては、ソシエテ・ジェネラルが支払うことになる補助額は増額される。補助額は、ソシエテ・ジェネラルの「分類外」に区分された後に受給者が取得した、AGIRCの「トランシェB」ポイントのサービス価値全額の3分の1未満にはならないものとする。

受給権は、年金の申立ての時点で従業員が当行に雇用されていることを条件とする。

潜在的な年金受給権は、推定勤務年数および退職時給与に従って、既存の年金数理上の原則に基づき毎年計算される。かかる権利は、保険会社に積み立てられている。

ディディエ・ヴァレが2017年1月13日に最高経営責任者に選任された際に、取締役会は関連当事者コミットメントを承認した。これに基づき、同氏は、被用者としての同氏に対し適用されていた、上級役員職を対象とした補助的年金の受給権を有している。この関連当事者コミットメントは、株主の承認を得るために、2017年5月の株主総会に上程される予定である。

法律の要請に従って、受給者が同氏のキャリアを当行で終えることを条件とする補助的年金給付の年次増額は、同氏の選任以降、以下の業績条件に服する。特定の年における潜在的年金受給権は、当該年度の変動報酬の業績条件の少なくとも80%が充足された場合のみ全額付与される。業績レベルが50%以下であった場合は、年金の増額は無い。達成率が80%から50%の間の場合、当該年度について付与される給付金は、定額法で算定される。

- (1) それぞれ2009年5月19日および2010年5月25日の株主総会で承認されたカバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏との関連当事者契約

IP VALMYの補助的年金基金

カバンヌ氏、サンチェス・インセラ氏およびヴァレ氏は、最高経営責任者としての指名前に被用者として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。

この確定拠出型制度は、フランス一般租税法第83条に従って設立され、1995年に実施された。当行で少なくとも1年の勤続年数を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、受益者は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、その報酬の0.1%に相当する据置終身年金の年次受給権を取得することができる。この制度は、当行が1.5%、従業員が0.5%を出資している。同制度は、保険会社であるValmyにより付保されている。

ソシエテ・ジェネラルの経営執行部のメンバーのための離職手当

2017年2月8日、取締役会は、最高経営責任者またはデピュティCEOが職務を終了し当グループを離職する際に適用される規則の調和を図ることを決定した。これらの規則は、市場慣行に沿って策定されたもので、AFEP-MEDEF規約に準拠している。

対応する関連当事者契約およびコミットメントは、株主の承認を得るために2017年5月の株主総会に上程される予定である。

非競合条項

最高経営責任者（フレデリック・ウデア、セヴラン・カバンヌ、ベルナルド・サンチェス・インセラおよびディディエ・ヴァレ）は、金融機関の標準的慣行に従って、ソシエテ・ジェネラルの利益のために、各自の最高経営責任者としての職務が終了した日から6ヶ月間有効な非競合条項に署名している。この条項によって、同氏らは欧州（イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏らは引き続きそれぞれの固定給与を受給することができる。

対象となる最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、対象となる最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。

非競合条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。

この金額は、AFEP-MEDEF規約が設定した固定および変動年間報酬の24ヶ月分という上限の範囲内である。

離職手当

AFEP-MEDEF規約の勧告に従って、フレデリック・ウデアは2009年に会長および最高経営責任者の役職に就任する際に雇用契約を放棄した。これによって、同氏は、15年近くにわたり勤務した被用者として享受したであろう手当ておよび補償を受ける権利を失った。同様に、デピュティCEOの雇用契約の停止により、デピュティCEOに支払う法定または契約上の離職手当ての金額は、該当する場合であっても、少額からゼロになる。

その結果、2017年2月8日に、取締役会は、最高経営責任者がソシエテ・ジェネラル・グループからの退職を命じられた結果としてその職務が終了した場合についてのみ離職手当ての支給を実施することを決定した。

かかる離職手当ての条項は、以下の通りである。

- 会社都合で当グループから離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。
- 年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。
- 最高経営責任者が退任してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、離職手当ては支払われない。
- 支払いは、固定および変動年間報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の勧告に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。

いかなる状況においても、離職手当てと非競合義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が勧告する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬と、該当する場合は、それに契約上の離職手当てをはじめとした雇用契約で定められたその他の離職手当てを加えた金額）を超過しない。

■ 最高経営責任者のその他の手当

最高経営責任者はそれぞれが社用車を保有し、これを社用のみならず私用にも使用することができる。また、従業員と同様の給付内容の健康保険、死亡保険および疾病保険に加入している。

例外的変動報酬

ソシエテ・ジェネラルは、通常、最高経営責任者に対して例外的変動報酬を支払うことはない。しかし、新しい規制が報酬方針のあらゆる面について事前の承認を義務付けていることから、取締役会は、それが正当化される一定の極めて特別な状況において、例えば、当行への影響または要求されるコミットメントおよび対応すべき課題により、追加的に変動報酬を支払う権利を留保することを決定した。かかる報酬の支払いには正当な理由が必要であり、フランス証券規制当局（AMF）の勧告のみならずAFEP-MEDEF規約の報酬に関する一般原則に従って設定される。

その支払いは、年間変動報酬と同じ条件、すなわち、部分的に3年間繰り延べられ、また権利の付与に関して同じ条件に服して行われる。なお、この支払いは、固定部分の200%を上限とする変動報酬に含まれる。

■ 新しい最高経営責任者の選任

原則として、かかる報酬方針に記載された報酬の構成要素および構造は、当該方針が有効である間は、新しく選任される最高経営責任者に対しても、同人の責任および専門的な経験に基づいて適用される。最高経営責任者に付与されるその他のすべての手当て（補助的年金制度、保険等）にも同じ原則が適用される。

したがって、取締役会は、在任中の最高経営責任者の給与および比較可能な欧州の金融機関の慣行に沿って、これらの要素を考慮して新しく選任される最高経営責任者の固定報酬を決定する責任を有する。

さらに、ソシエテ・ジェネラル・グループ以外から選任された新しい最高経営責任者は、適切な場合には、前職を退職する際に失った報酬を補填するものとして設計された選任手当てを受け取ることができる。この報酬は、繰延ベースで付与され、最高経営責任者の繰延変動報酬に適用されるものと類似の業績条件が充足されることを条件とする。

2016年の最高業務執行役員の報酬

■ 非常勤会長の報酬

ロレンツォ・ビーニ・スマギの報酬は年間総額850,000ユーロであり、2015年5月19日付で取締役会会長に指名されて以降、変わっていない。

同氏は、変動報酬もしくは出席報酬、またはソシエテ・ジェネラル・グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領していない。

同氏には、パリでの職務を履行するために、社宅が提供されている。

■ 経営執行部の報酬

最高経営責任者の報酬を規定する方針は、様々な当事者の期待を考慮した、均衡のとれた報酬を確保する。その原則の詳細は、上記「報酬原則」および本「2016年の最高業務執行役員の報酬」に記載されている。

固定報酬

最高経営責任者の固定報酬は、2016年会計年度から変更がない。最高経営責任者については1,300,000ユーロであり、デピュティCEOについては800,000ユーロである。

2016年会計年度に関する年間変動報酬

2016年における業績の決定および評価の基準

2016年3月15日、取締役会は、最高経営責任者の2016年会計年度の年間変動報酬の評価基準を策定した。かかる基準は以下の通りである。

■ 定量的な基準

最高経営責任者については、定量的部分は、1株当たり利益、営業総利益および経費率に関する当グループの目標の達成に基づき評価される。これらの各指標は、同加重で評価される。デピュティCEOについて、経済基準は、上記「定量的部分」に記載されるように当グループ全体およびその特定の責任範囲の両方に関係する。

これらの指標は、関連する責任範囲内の業務の効率性およびリスク管理ならびに株主のための価値の創出に関する目標を反映したものである。財務的要素と経営的要素の両方が組み込まれていることから、これらの指標は、当グループの戦略と直接的に結びつき、また、事前に決定された予算への準拠に基づくものとなっている。

2017年2月8日の取締役会において、以下の達成率が報告された。

- フレデリック・ウデア：目標の79%を達成。
- セヴラン・カバンヌ：目標の76%を達成。
- ベルナルド・サンチェス・インセラ：目標の79%を達成。

■ 定性的な基準

取締役会はまた、2016年3月15日の会合において、定性的目標を設定した。これらは、当グループおよび事業ラインの戦略の実施、とりわけ当グループで実施中の変革、リスク管理および規制上のコンプライアンス、適正資本管理、経費削減の実施、顧客満足度、イノベーションの促進、文化および規範プログラムの導入ならびに多様化および企業の社会的責任（CSR）に関する継続的努力についての目標に基づいている。

2016年のこれらの目標に鑑み、取締役会は、2017年2月8日の会合で、報酬委員会の提案に基づいて、経営執行部の各メンバーの達成率を88%に設定した。特に、パリのレ デューン（Les Dunes）テクノロジーパークの稼働開始、アフリカでのモバイル バンキングの促進および新規事業との協力体制の強化等、2016年中にいくつもの注目を集める展開があったことで示されるように、イノベーション プロジェクトの推進を考慮した。取締役会はまた、当グループのリーダーシップ モデルの展開ならびに文化および規範プログラムの導入を推奨した。その主たる目的の1つは、当グループの変革の最重要項目として、価値、リーダーシップの質および誠実な行動を置くソシエテ・ジェネラルの文化を醸成することである。また、取締役会は、再生可能エネルギーへの資金供給を強化し石炭関連の活動への資金供給を削減すること等による当グループの堅固なコミットメントを反映して、ソシエテ・ジェネラルが主要なグリーン指標に含まれていること、および財務以外の格付機関の評価が改善されていることに示されるように、企業の社会的責任の分野で継続的に進捗を遂げていることを強調した。

目標達成率は以下の表に示されている。

		定量的目標							2016年 目標の 総合的 達成率	
		グループの範囲			各最高経営責任者の 責任の範囲			定量的 目標 合計		定性的 目標
		EPS	GOI	C／I率	GOI	EBT	C／I率			
F.ウデア	加重	20%	20%	20%	-	-	-	60%	40%	83%
	達成率	17%	15%	16%	-	-	-	48%	35%	
S.カバンヌ	加重	10%	10%	10%	10%	10%	10%	60%	40%	81%
	達成率	9%	7%	8%	7%	7%	8%	46%	35%	
B.サンチェス・ インセラ	加重	10%	10%	10%	10%	10%	10%	60%	40%	83%
	達成率	9%	7%	8%	8%	9%	7%	48%	35%	

注： 上表において、%の値は四捨五入されている。

EPS： 1株当たり利益

GOI： 営業総利益

EBT： 税引前利益

C/I率：経費率

最高経営責任者に支払われた年間変動報酬は、総合的な達成率83%に対して、合計1,450,262ユーロであった。

2016年の同氏の報酬（2016年の固定報酬および2016年に支払われた年間変動報酬の合計）は、総額2.7百万ユーロとなり、ソシエテ・ジェネラルSA・フランスの従業員の平均報酬総額の49倍であった。

デピュティCEOの年間変動報酬は、以下の通りである。

■ セヴラン・カバンヌについては、総合的な達成率81%に対して744,630ユーロ

■ ベルナルド・サンチェス・インセラについては、総合的な達成率83%に対して761,466ユーロであった。

最高経営責任者に付与された年間変動報酬

(単位： ユーロ ^(*))	過年度における 年間変動報酬総額							2016年事業年度における 年間変動報酬総額	
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	総額	そのうち、 2017年にお ける 現金支払分
ウデア氏	0 ⁽¹⁾	1,196,820	682,770	1,194,600	1,406,070	948,767	1,474,200	1,450,262	290,052
カバンヌ氏	320,000	665,281	310,144	670,176	705,120	539,978	712,080	744,630	148,926
サンチェス・ インセラ氏	該当なし (2)	667,662	391,440	560,112	619,718	494,632	759,920	761,466	152,293

(*) 付与日現在のユーロ建ての名目価値。

(1) ウデア氏は、2009年会計年度における変動報酬を放棄した。

(2) サンチェス・インセラ氏は、2010年1月1日にソシエテ・ジェネラル・グループの最高経営責任者に指名された。

2016年の変動報酬の付与および支払い

銀行取締役に応用される基準（CRD 4）に従って、取締役会は、年間変動報酬に関する付与条件および支払条件を以下の通り設定した。

- 2017年3月の確定部分：給付総額の40%に相当する。当該部分の半分は株式同等物に転換され、1年間譲渡不能である。
- 未確定部分：給付総額の60%に相当し、3等分され、3年間にわたって繰り延べられる。3分の2は、当グループの収益性およびコアTier 1の水準という2つの業績条件に従って株式で付与される。各権利確定日の後に6ヶ月の保留期間が適用される。

株式または株式同等物で付与される変動部分の額は、取締役会の会合前の直近20取引日をベースとした実効相場に応じて毎年3月に取締役会が決定する株価に基づき転換される。

繰延年間変動部分の付与はまた、現在の任期が終了するまでの間は、在籍条件に服する。ただし、この条件は、退任、死亡、障害、職務遂行不能および取締役会での戦略上の相違による退職の場合には、適用されない。

現在の任期が満了した後は、在籍条件は適用されない。しかしながら、最高経営責任者の退任後、同人の任期中に行われた決定が当行の業績またはイメージにとりわけ著しい影響を及ぼしたと考える場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの再検討を決定することができる。

年間変動報酬のうち株式同等物として付与される部分については、強制的な保留期間の間、適用ある場合は、配当支払いに相当する額の支払いを行う必要が生じる。権利確定期間においては、配当は支払われない。

デピュティCEOに対して支払われる変動報酬は、同人が取締役を務めるソシエテ・ジェネラル・グループ企業または非グループ企業のいずれかから出席報酬を受領した場合は、その額だけ減少される。最高経営責任者は、出席報酬を受領しない。

2016年の長期インセンティブ

2012年以降最高経営責任者に適用されていた長期インセンティブ計画は、更新された。これは、最高経営責任者を当行の長期的進歩により関与させ、その利益を株主の利益と合致させることを目標としている。

年間変動報酬の付与に関して数年前から課されている現行の上限に加え、取締役会は、長期インセンティブの付与に関しても上限を導入した。かかる上限は、年間変動報酬と同じ水準に設定されている。したがって、フレデリック・ウデアの長期インセンティブは、同氏の年間固定報酬の135%に上限が設定されている。デピュティCEOについては、年間固定報酬の115%が上限とされている。

いずれの場合も、適用ある規制に従って、給付される変動報酬部分（すなわち、年間変動報酬と長期インセンティブの合計）は、固定報酬の2倍を超過してはならない。

この基準に基づいて、また過年度と同様に、取締役会は、2017年2月8日の会合で、2016年におけるインセンティブ計画を以下の通り実施することを決定した。

- IFRSによる継続的に不変な価値を付与する。対応する株式数は、2017年2月7日のソシエテ・ジェネラルの株式の帳簿価格を基準として算定された。
- 株式は2回に分けて付与する。権利確定期間は4年および6年とし、その後1年間の保留期間を設けることにより、合計のインデックス期間はそれぞれ5年および7年に引き伸ばされる。
- 業績条件に加え、権利確定期間を通じた在籍条件により最終的に権利が確定する。権利付与は、権利確定期間全体における株主総利回り（TSR）の増加を11の欧州の同業他社と比較して測定されるソシエテ・ジェネラルの株式の相対的業績に依拠する。すなわち、ソシエテ・ジェネラルのTSRがサンプルの上位4分の1に入っている場合のみ、報酬の全部が付与される。中間値をわずかに超える場合、付与率は付与される株式または株式同等物の総数の50%となる。TSRの業績が極めて低い場合には、いかなる株式および株式同等物も付与されない。

権利確定の表の決定版は以下に示される通りである。

SG格付け	格付1 [*] 、2 および3	格付4	格付5	格付6	格付7、8 および9	格付10、11 および12
付与され得る上限に対する割合	100%	83.3%	66.7%	50%	25%	0

* 抽出されたサンプルの中で最も高い格付け。

2016年に比較対象となった同業他社は、バークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコル、クレディ・スイス、ドイツ銀行、インテサ・サンパオロ、ノルディア、サンタンデール、UBSおよびユニクレディットであった。

- 最終の株式の支払価値は、1株当たり77ユーロ、すなわち2016年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価格の約1.2倍に限定される。
- 長期インセンティブの確定の前年に当グループの収益性（負債の再評価および債務価値調整に関連する会計関連の厳密な影響を除き、当グループの純利益によって測定される。）がない場合は、ソシエテ・ジェネラルの株式の成績に関わらず、支払いは行われず。

- 退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消される。ただし、当該最高経営責任者が機構または組織の変更によって当グループから退職または離職する場合はこの限りでなく、その場合は、取締役会が監視または評価する業績に基づいて株式または金銭が付与される。なお、長期インセンティブの受益者は、「マルス」条項にも服する。すなわち、とりわけ当グループの行動規範に規定されるようなソシエテ・ジェネラルの期待に沿わない行動もしくは行為またはソシエテ・ジェネラルとして容認できる水準を超過したリスクを負ったと取締役会が考える場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの再検討を決定することができる。

以下の表は、2016年に関する計画に基づいて各最高経営責任者に付与される株式または株式同等物の総数および帳簿価額を示している。

	帳簿価額 [*]	付与され得る上限
フレデリック・ウデア	850,000ユーロ	32,717
セヴラン・カバンヌ	570,000ユーロ	21,940
ベルナルド・サンチェス・インセラ	570,000ユーロ	21,940

* LTIの割当てを決定した2017年2月8日の取締役会の会合の前日の株価に基づく。

退職後の給付金：年金、離職手当および非競合条項

年金制度

フレデリック・ウデアは、2009年に会長兼最高経営責任者に選任された時点で放棄によりその雇用契約を解除したため、ソシエテ・ジェネラルの補助的年金制度の受給対象ではなくなった。

補助的年金配分制度⁽¹⁾

2016年12月31日現在、カバンヌ氏の勤務期間および同日現在の基準報酬に基づく同氏の潜在的年金受給権は、コミットメントの充足に関する状況を考慮せず、また、63歳で退職するという想定の下では、年間183,042ユーロ（すなわち、AFEP-MEDEF規約で規定される同氏の基準報酬の11.9%）となると推定される。

2016年12月31日現在、サンチェス・インセラ氏の勤務期間および同日現在の基準報酬に基づく同氏の年金受給権は、コミットメントの充足に関する状況を考慮せず、また、63歳で引退するという想定の下では、年間152,094ユーロ（すなわち、AFEP-MEDEF規約で規定される同氏の基準報酬の9.7%）となると推定される。

- (1) それぞれ2009年5月19日および2010年5月25日の株主総会で承認されたカバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏との関連当事者契約

IP VALMYの補助的年金基金

2016年12月31日現在、カバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏は、それぞれ年間838ユーロおよび484ユーロの据置終身年金の権利を取得していた。

2016年に適用される離職手当

以下に記載する規定は、2016年会計年度中に適用されていた規定であり、2017年会計年度の初めからは、変更後の規定が適用されている（上記「離職手当」を参照のこと。）。

2016年においては、最高経営責任者は離職手当の受給権を有していなかった。

カバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏は、最高経営責任者としての役職から退任しなければならないとなった場合、いかなる補償条項からも利益を得ることはなかった。指名される前に締結した雇用契約は、任期中は保留されているが、契約が一方的に解除された場合には、保留された日における報酬に基づき、当該契約に規定されている補償金が支払われる。いかなる場合においても、かかる補償金は、報酬総額の2年分を超えてはならない。

2016年に適用される非競合条項

以下に記載する規定は、2016年会計年度中に適用されていた規定であり、2017年会計年度の初めからは、変更後の規定が適用されている（上記「離職手当」を参照のこと。）。

フレデリック・ウデアが最高経営責任者を退任していたならば、同氏は非競合条項に制約され、フランスもしくは海外の上場している保険会社もしくは金融機関またはフランスの非上場金融機関における役職に就くことを禁止されていた。その見返りとして、同氏は引き続き固定報酬を受給することが可能であった。しかしながら、当事者はかかる条項を放棄することもできた。この非競合条項は18ヶ月間有効であり、ウデア氏の固定報酬額を補償するものとなっていた。この条項の期間は、AFEP-MEDEF規約が推奨する24ヶ月の制限の範囲内であった。

デピュティCEOについては、2016年においては、非競合条項による制約はなかった。

最高経営責任者のその他の手当

最高経営責任者はそれぞれが社用車を保有し、これを社用のみならず私用にも使用することができる。また、従業員と同様の給付内容の健康保険、死亡保険および疾病保険に加入している。

最高経営責任者に対して、その他の手当は付与されていない。

ソシエテ・ジェネラルの株式の保有および株式保有義務

2002年以来、AMFの勧告に沿って、また、最高経営責任者の利益を当行の利益と合致させるために、最高経営責任者は、一定数以上のソシエテ・ジェネラルの株式を保有しなければならない。したがって、取締役会は2011年3月7日の会合において、当該義務を以下の通りと決定した。

■ 最高経営責任者に関しては80,000株

■ デピュティCEOに関しては40,000株

これらの最低株式保有義務は、2016年においては、すべて充足された。

取締役会は、2016年3月15日の会合で、最低保有株式数を以下の通り引き上げることを決定した。

■ 最高経営責任者に関しては90,000株

■ デピュティCEOに関しては45,000株

以前は従業員でもあった最高経営責任者は、直接的か、または当行の従業員貯蓄制度を通して間接的かのいずれかの方法で株式を保有することができる。

この最低保有義務は、フレデリック・ウデア、セヴラン・カバンヌおよびベルナルド・サンチェス・インセラについては、それぞれの現在の任期末、すなわち2019年までに、また、ディディエ・ヴァレについては、就任5年後までに、充足しなければならない。最低義務を達成するまでの間、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルのシェア プランによって付与された付与株式の50%、およびストック オプションの行使により取得した株式からかかるオプションの行使の費用ならびにそれに関連する社会保障費および税金を控除した後の株式のすべてを保持しなければならない。

さらに、法律に従い、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルのシェア プランにより付与された付与株式またはストック オプションの行使に基づき取得した付与株式の一定比率を、任期終了時まで登録口座において保有することが求められる。取締役会はこの比率を、株式に関しては2016年の株式割当てによって付与された株式の20%、ストック オプションに関してはオプションの行使により得た利益から、税金その他義務的な額を控除した後でかつ当該株式の取得資金に充当したキャピタル ゲインを差し引いた後の金額の40%と定めている。

このため、最高経営責任者は相当数の株式を保有し、またその保有数を漸次増加させていく必要がある。付与期間および保留期間を通して株式またはオプションのヘッジ行為は禁止されている。

最高経営責任者は、上記義務を完全に履行していることを確認するために必要な情報を、毎年、取締役会に提出しなければならない。

取締役会に対する文書の中で、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルの株式および「ソシエテ・ジェネラル・アクションリア（ファンドE）」の株式のヘッジ取引は行っておらず、将来的にも行わないことを確認した。

執行委員会における最高経営責任者以外のその他の委員の報酬

■ 報酬

執行委員会のその他の委員の報酬はCRD 4に従って決定される。かかる報酬は、経営執行部が決定し、報酬委員会によって審査される。かかる報酬は、以下の2つの要素により構成される。

■ 固定報酬：各委員の職責に応じ、市場慣行を踏まえた上で決定される。

■ 年間変動報酬：前会計年度の当グループの業績および個人の定量的かつ定性的な実績に応じて、経営執行部の裁量で決定される。

さらに、2016年に関してチーフ リスク オフィサーおよびチーフ コンプライアンス オフィサーに付与された報酬は、取締役会により承認された。CRD 4により定められた規定の下、かかる変動報酬は未確定要素を構成し、その全部が在籍条件、業績条件ならびに適切なリスクおよびコンプライアンス管理に関する条件に服する。これは、5年にわたって繰り延べられ、最低半分はソシエテ・ジェネラルの株式または株式同等物に割り当てられる（確定要素の50%および未確定要素全体の60%に相当する。）。

5年にわたって繰り延べられる変動報酬要素、すなわち、長期インセンティブは、未確定部分の40%の割合を占める。かかる報酬は厳しい条件、すなわち、権利確定期間全体における株主総利回り（TSR）の増加を11の欧州の同業他社と比較して測定されるソシエテ・ジェネラルの株式の相対的業績に関する条件に服する。

執行委員会の委員は、上記報酬に加えて、当行の労働協約の下に制定された一般的なインセンティブ制度および利益配分制度の適用も受ける。

最後に、執行委員会の委員は社用車を保有し、これを社用のみならず私用にも使用することができる。

2016年分の報酬額は以下の通りである（単位：百万ユーロ）。

(単位：百万ユーロ)	固定報酬	変動報酬		報酬総額
		現金による 確定部分 (非繰延)	繰延部分および LTI	
2016年12月31日現在の執行委員会のその他の委員 ⁽¹⁾	4.4	1.5	5.6	11.5

(1) この金額には、ギオミン氏、レボ氏、メルカダール・ダラサル氏、ブリアタ氏、グタール氏、オーグエル氏、ヘイム氏、ヘンリ氏、オッテンウォルター氏、パレ氏およびヴァレ氏が執行委員会の委員であった期間中の報酬が含まれる。

■ ソシエテ・ジェネラル株式保有義務

執行委員会の委員が保有することを求められる最低株式数は、年間平均報酬総額によって決まる。最低保有株式数は、最高80,000株に設定される。

最低保有株式水準が達成されるまでは、上級役職員はソシエテ・ジェネラル株式割当制度に基づき取得した付与株式の半数を保持していなければならない。株式は直接的に、または当行の従業員貯蓄制度を通して間接的に保有することができる。

ソシエテ・ジェネラル株式について最高経営責任者および取締役が実施した取引

AMF一般規制の第223-26条に準拠し発行された要約報告書

(単位：ユーロ)	取引種類	年月日	額
ナタリー・ラチョウ 取締役 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を1,000株取得	2016年2月12日	27,658
ファン・マリア・ニン・ジェノヴァ 取締役 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を1,500株取得	2016年9月15日	47,565

AMFによる勧告に基づく標準表

表 1：各最高経営責任者に割り当てられる報酬ならびにストック オプション、株式および株式同等物の概要

(1)

(単位：ユーロ)	2015年会計年度	2016年会計年度
ロレンツォ・ビーニ・スマギ⁽²⁾ 2015年5月19日現在取締役会会長		
各会計年度を支払期限とする報酬（表2参照）	553,562	902,819
各会計年度中に付与されたオプションの価値（表4参照）	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値	0	0
合計	553,562	902,819
フレデリック・ウデア 会長兼最高経営責任者 その後2015年5月19日より最高経営責任者		
各会計年度を支払期限とする報酬（表2参照）	2,780,125	2,756,187
各会計年度中に付与されたオプションの価値（表4参照）	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽³⁾	850,500	850,000
合計	3,630,625	3,606,187
セヴラン・カバンヌ、デピュティCEO		
各会計年度を支払期限とする報酬（表2参照）	1,518,491	1,551,041
各会計年度中に付与されたオプションの価値（表4参照）	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽³⁾	567,000	570,000
合計	2,085,491	2,121,041
ベルナルド・サンチェス・インセラ、デピュティCEO		
各会計年度を支払期限とする報酬（表2参照）	1,566,639	1,567,754
各会計年度中に付与されたオプションの価値（表4参照）	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽³⁾	567,000	570,000
合計	2,133,639	2,137,754

(1) 報酬額はユーロによる総額（税引前）である。

(2) 上表は、ビーニ・スマギ氏が任命日である2015年5月19日以降に取締役会会長として受領した報酬のみを含む。2015年5月19日より前に取締役として受領した報酬については、表3を参照のこと。

(3) かかる計画の詳細については、上記「2016年の長期インセンティブ」を参照のこと。

表2：各最高経営責任者の報酬の概要⁽¹⁾

(単位：ユーロ)	2015年会計年度		2016年会計年度	
	支払額	当該会計年度の 支払予定額	支払額	当該会計年度の 支払予定額
ロレンツォ・ビーニ・スマギ 取締役会会長 ⁽²⁾				
固定報酬	526,528	526,528	850,000	850,000
非繰延年間変動報酬	0	0	0	0
繰延年間変動報酬	0	0	0	0
例外的報酬	0	0	0	0
出席報酬	0	0	0	0
現物給付 ⁽³⁾	27,034	27,034	52,819	52,819
合計	553,562	553,562	902,819	902,819
フレデリック・ウデア 最高経営責任者				
固定報酬	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
非繰延年間変動報酬 ⁽⁴⁾	189,753	294,840	294,840	290,052
繰延年間変動報酬 ⁽⁴⁾	1,072,957	1,179,360	812,854 ⁽⁶⁾	1,160,210
例外的報酬	0	0	0	0
出席報酬	0	0	0	0
現物給付 ⁽⁵⁾	5,925	5,925	5,925	5,925
合計	2,568,635	2,780,125	2,413,619	2,756,187
セヴラン・カバンヌ デピュティCEO				
固定報酬	800,000	800,000	800,000	800,000
非繰延年間変動報酬 ⁽⁴⁾	92,947	142,416	128,954	148,926
繰延年間変動報酬 ⁽⁴⁾	546,671	569,664	447,179 ⁽⁶⁾	595,704
例外的報酬	0	0	0	0
出席報酬	15,050	0	13,462	0
現物給付 ⁽⁵⁾	6,411	6,411	6,411	6,411
合計	1,461,080	1,518,491	1,396,006	1,551,041
ベルナルド・サンチェス・インセラ デピュティCEO				
固定報酬	800,000	800,000	800,000	800,000
非繰延年間変動報酬 ⁽⁴⁾	63,186	151,984	118,711	152,293
繰延年間変動報酬 ⁽⁴⁾	513,722	607,936	394,169 ⁽⁶⁾	609,173
例外的報酬	0	0	0	0
出席報酬	35,740	0	33,273	0
現物給付 ⁽⁵⁾	6,719	6,719	6,288	6,288
合計	1,419,367	1,566,639	1,352,441	1,567,754

- (1) 報酬額はユーロによる総額（税引前）である。最高経営責任者が受領した長期インセンティブの詳細については、表1および表7を参照のこと。
- (2) 上表は、ビーニ・スマギ氏が任命日である2015年5月19日以降に取締役会会長として受領した報酬のみを含む。2015年5月19日より前に取締役として受領した報酬については、表3を参照のこと。
- (3) 社宅の支給。
- (4) 年間変動報酬の算出に用いられる基準の詳細については、上記「2016年の最高業務執行役員の報酬」を参照のこと。
- (5) 社用車の支給。
- (6) 支払額の内訳に関する詳細は、下記の表を参照のこと。

各最高経営責任者に対して2016年に支払われた繰延年間変動報酬の内訳

(単位：ユーロ)					
2016年に支払われた会計年度別の繰延報酬					
	2012年 ⁽¹⁾	2013年 ⁽²⁾	2014年 ⁽³⁾	2014年 ⁽⁴⁾	2016年 合計支払額
適用する業績条件 および条件の状況	2015年12月31日 現在の8%を超える コアTier1 [*] 条件を満たす	2015年12月31日 現在の8%を超える コアTier1 [*] および0を 超える2015年の当グ ループの純利益条件を 満たす	N/A	2015年12月31日 現在の8%を超える コアTier1 [*] および0 を超える2015年の当グ ループの純利益 条件を満たす	
ウデア氏	262,647	196,156	164,298	189,753	812,854
カバンヌ氏	147,331	98,374	93,479	107,995	447,179
サンチェス・ インセラ氏	123,131	86,455	85,657	98,926	394,169

* コアTier1 比率はバーゼル3 条件下において測定される。

- (1) 2012年会計年度に関して2016年3月に確定され2016年10月に交付された株式の価値。保留期間中に支払われる配当金を含む。
- (2) 2013年会計年度に関して2016年3月に確定され2016年10月に交付された株式の価値。保留期間中に支払われる配当金を含む。
- (3) ソシエテ・ジェネラルの株価に連動する2014年会計年度分の年間変動報酬の確定部分。
- (4) 2014年会計年度分の年間変動報酬の未確定部分の第1回分で、現金で支払われ、株価に連動しない。

表3：非常務取締役が受領した出席報酬およびその他の報酬

(単位：ユーロ)	2015年の受領額		2016年の受領額		報酬	
非常務取締役	2014年会計 年度の残高	2015年会計 年度の中間 支払額	2015年会計 年度の残高	2016年会計 年度の中間 支払額	2015年会計 年度	2016年会計 年度*
ロレンツォ・ビーニ・スマギ (1)						
出席報酬	19,144	19,949	-	-	19,949	-
関連当事者契約 ⁽²⁾	-	-	-	-	120,000	-
ロベール・カステニュー						
出席報酬	67,780	39,298	79,714	60,357	119,012	132,381
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ミシェル・シキュレル						
出席報酬	51,259	26,798	55,403	46,273	82,201	54,320
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
バーバラ・ダリバード						
出席報酬	-	-	31,092	23,137	31,092	67,180
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ヤン・デラブリエ						
出席報酬	28,273	19,949	24,311	20,119	44,260	30,323
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ジャン・マルタン・フォルツ						
出席報酬	56,545	33,048	-	-	33,048	—
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
キラ・ハゾ						
出席報酬	67,780	41,581	79,714	60,357	121,295	127,460
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
フランス・ウサイ						
出席報酬 ⁽³⁾	51,259	29,081	56,811	42,250	85,892	106,225
ソシエテ・ジェネラルの給与	-	-	-	-	50,212	49,588
ベアトリス・ルパニョール						
出席報酬 ⁽⁴⁾	31,146	19,949	31,092	26,155	51,041	77,835
ソシエテ・ジェネラルの給与	-	-	—	-	37,320	38,031
ジャン・ベルナール・レヴィ						
出席報酬	48,771	33,048	67,559	50,297	100,607	127,383
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
アナ・マリア・ロピス・リ ヴァス						
出席報酬	31,146	19,949	31,092	26,155	51,041	83,571
その他の報酬	-	-	-	-	-	-

(単位：ユーロ)	2015年の受領額		2016年の受領額		報酬	
	2014年会計 年度の残高	2015年会計 年度の中間 支払額	2015年会計 年度の残高	2016年会計 年度の中間 支払額	2015年会計 年度	2016年会計 年度*
ジェラルール・メストラレ						
出席報酬	-	-	74,340	41,244	74,340	120,280
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ジュアン・マリア・ニン・ ジェノヴァ						
出席報酬 ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-	42,543
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ジェネミリオ・オスキュラ ティ						
出席報酬	37,689	-	-	-	-	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ナタリー・ラチョウ						
出席報酬	67,780	41,581	121,421	87,445	163,002	213,618
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
エマニュエル・ローマン						
出席報酬 ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-	33,263
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
アレクサンドラ・スハープベ ルト						
出席報酬	46,485	41,581	121,421	87,445	163,002	213,618
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
アンソニー・ウィアンド						
出席報酬	166,096	110,217	-	-	110,217	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
合計（出席報酬）					1,250,000	1,430,000

* 2016年会計年度に関して取得する出席報酬の残高は、2017年1月末に取締役を支払われた。

- (1) 上表は、ビーニ・スマギ氏が2015年5月19日に取締役会会長に選任される前に受領した報酬を含まない。同氏が2015年5月19日以降に会長として受領した報酬については、表1を参照のこと。
- (2) 当行とロレンツォ・ビーニ・スマギとの間で2014年7月31日に締結され、2015年4月30日に終了した契約。同契約は2015年5月19日の株主総会で承認された。当該契約の下で、ビーニ・スマギ氏は、2014年会計年度について80,000ユーロ、2015年会計年度について120,000ユーロを受け取った。
- (3) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるSNBに対して支払われた。
- (4) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるCFDTに対して支払われた。
- (5) 新たな取締役に対しては、中間支払いは行われていない。

表４：当該会計年度中に発行会社およびグループ会社によって各最高経営責任者に付与された株式の購入または予約オプション

2016年において、取締役会はいかなるオプションも付与していない。

表５：当該会計年度中に各最高経営責任者によって行使された株式の購入または予約オプション

2016年において、最高経営責任者はいかなるオプションも行使していない。

表６：各最高経営責任者に付与された株式

当該会計年度中に発行会社およびグループ会社によって各最高経営責任者に付与されたソシエテ・ジェネラルの株式

(単位： ユーロ)	付与日	付与の理由	会計年度中 に付与され た株式数	連結財務書 類で用いら れた方法に 基づく株式 の価値 ⁽¹⁾	業績条件の評価日	株式の交付日	業績 条件
ウデア氏	2016年５月 18日 ⁽¹⁾	2015年会計年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	8,956	270,292	2018年３月29日	2018年９月30日	あり (2)
			8,956	259,008	2019年３月29日	2019年９月30日	あり (2)
		2015年会計年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	22,494	496,443	2020年３月31日	2021年４月１日	あり (2)
			22,494	476,198	2022年３月31日	2023年４月１日	あり (2)
カバンヌ氏	2016年５月 18日 ⁽¹⁾	2015年会計年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	4,326	130,559	2018年３月29日	2018年９月30日	あり (2)
			4,326	125,108	2019年３月29日	2019年９月30日	あり (2)
		2015年会計年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	14,996	330,962	2020年３月31日	2021年４月１日	あり (2)
			14,996	317,465	2022年３月31日	2023年４月１日	あり (2)
サンチェ ス・インセ ラ氏	2016年５月 18日 ⁽¹⁾	2015年会計年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	4,616	139,311	2018年３月29日	2018年９月30日	あり (2)
			4,617	133,524	2019年３月29日	2019年９月30日	あり (2)
		2015年会計年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	14,996	330,962	2020年３月31日	2021年４月１日	あり (2)
			14,996	317,465	2022年３月31日	2023年４月１日	あり (2)

- (1) 変動報酬および長期インセンティブの金額は、2016年２月10日および2016年３月15日の取締役会で設定された。対応するパフォーマンス シェアは、2016年５月18日の取締役会で給付が決定された。
- (2) 年間変動報酬の付与は、当グループの収益性およびコアTier 1 の水準という２つの条件に服する。長期インセンティブの付与は、収益性および同業他社と比較した相対的TSRという２つの条件に服する。業績条件の更なる詳細は、上記「３．報酬委員会」および「４．指名・コーポレート ガバナンス委員会」を参照のこと。

表 7：当該会計年度中に各最高経営責任者が受領した株式⁽¹⁾

	付与日	当該会計年度中に受領した株式数
ビーニ・スマギ氏	N/A	N/A
ウデア氏	2013年 3 月14日	7,999
	2014年 3 月13日	5,974
カバンヌ氏	2013年 3 月14日	4,487
	2014年 3 月13日	2,996
サンチェス・インセラ氏	2013年 3 月14日	3,750
	2014年 3 月13日	2,633

(1) 2012年および2013年の会計年度に関して2013年および2014年に支払われた繰延年間変動報酬

注： 買戻プログラムにおける株式

当該会計年度中に各最高経営責任者が受領した株式同等物⁽¹⁾

	付与日	当該会計年度中に 付与された株式同等物	支払額 (単位：ユーロ)
ビーニ・スマギ氏	N/A	N/A	N/A
ウデア氏	2012年 5 月 2 日	37,500	1,315,766
カバンヌ氏	2012年 5 月 2 日	25,000	877,178
サンチェス・インセラ氏	2012年 5 月 2 日	25,000	877,178

(1) 最高経営責任者のための長期インセンティブ計画の下で受領された株式同等物。2016年におけるかかる株式同等物は、2012年 5 月 2 日の取締役会によって付与されたLTIの株式同等物の形式による第 2 回分の支払分である（かかる支払いの確定は、すべて、同業者の株価に対するソシエテ・ジェネラルの株価の相対的な業績に完全に依存する。）。2015年の前半に行われた株価の業績評価によると、抽出されたサンプルのうち、ソシエテ・ジェネラルは 3 位となった。

注： 繰延年間変動報酬として受領された株式同等物については、上記表 2 に掲載されている。

監査済 | 表8：付与される予約または購入オプションに関する情報⁽¹⁾

株主総会の決議日	2008年5月27日	2008年5月27日
取締役会の決議日	2010年3月9日	2009年3月9日
予約または購入が可能な株式総数 ⁽²⁾	1,000,000	1,344,552 ⁽⁶⁾
うち、最高経営責任者による予約または購入が可能な株式 ⁽³⁾		
ウデア氏	0	0
カバンヌ氏	0	0
サンチェス・インセラ氏	0	0
うち、付与日に在職する執行委員会のメンバーによる予約または購入が可能な株式	415,596	155,289
受益者総数	684	778
うち、付与日に在職する執行委員会のメンバー	10	7
行使オプションの開始日	2014年3月9日	2012年3月31日
最終行使日	2017年3月8日	2016年3月8日
予約または購入価格（ユーロ） ⁽⁴⁾	41.2	23.18
行使条件（計画が数回にわたる分割支払いを含む場合）		
公正価値（付与日の株価に対する比率）	26%	27%
2016年12月31日現在の予約済株式数	83,950	413,760
取消しまたは無効となった予約または購入オプション合計	658,184	930,038
当該会計年度末現在の予約または購入オプション残高	257,866	754
潜在的希薄化効果 ⁽⁵⁾	0.03%	0.00%

(1) これらの計画によって生じる人件費については、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5.3を参照のこと。

(2) オプション1件の行使につき、ソシエテ・ジェネラルの株式1株に対する権限が付与される。上表には、増資後に実施された調整が反映されている。この行に記載される数値には、付与日以降に行使されたオプションは勘案されていない。

(3) ウデア氏およびカバンヌ氏は、2008年に最高経営責任者に任命された。サンチェス・インセラ氏は2010年に最高経営責任者に任命された。

(4) 予約または購入価格は、取締役会の決議日の前の20取引日間におけるソシエテ・ジェネラルの株式の平均市場価格と同額である。

(5) 希薄化効果とは、予約可能なオプションの残数を、株主資本を構成する株式の数で割った結果である。

(6) 最高経営責任者に当初付与され、その後放棄された320,000件のオプションを含む。▲

表 9：上位10名の（最高経営責任者以外の）従業員に付与および行使された株式の予約または購入オプション

	付与されたオプション／予約または購入された株式の合計数	加重平均価格 (単位：ユーロ)
当該会計年度において、発行会社およびオプションの割当てについて対象となる会社が、これらの会社の（最高経営責任者以外の）従業員に付与したオプションの上位10名分*	0	0
当該会計年度において、発行会社およびオプションの割当てについて対象となる会社に関して、最大数の購入または予約オプションを有するこれらの会社の従業員10名によって保有および行使されるオプション	77,412	37.73

* 2016年において、ソシエテ・ジェネラルはストック オプションを付与しなかった。

監査済 | 表10：付与されたパフォーマンス シェアの情報

株主総会の決議日	2016年 5月18日	2014年 5月20日	2012年 5月22日	2012年 5月22日	2010年 5月25日	2010年 5月25日
取締役会の決議日	2016年 5月18日	2015年 3月12日	2014年 3月13日	2013年 3月14日	2012年 3月2日	2010年 11月2日
付与株式総数	2,478,926	1,233,505	1,010,775	1,846,313	2,975,763	5,283,520 ⁽⁵⁾
うち、最高経営責任者に 付与された株式数 ⁽²⁾	140,769					
ウデア氏	62,900	-	-	-	-	-
カバンヌ氏	38,644	-	-	-	-	-
サンチェス・ インセラ氏	39,225	-	-	-	-	
受益者の総数	6,495	6,733	6,082	6,338	6,363	
確定日	下表参照。	2017年 3月31日(R)	2016年 3月31日(R)	2015年 3月31日(R)	2014年 3月31日(R)	2013年 3月29日(R) 2015年 3月31日(NR) (第1回分割) 2014年 3月31日(R) 2016年 3月31日(NR) (第2回分割)
保留期間の終了日 ⁽¹⁾	下表参照。	2019年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2016年 3月31日	2015年 3月29日 2016年 3月31日
業績条件 ⁽³⁾	あり	あり	あり	あり	あり	あり
		36.4 (R)	37.8 (R)	26.1 (R)	21.9 (R)	35.8 (R)
公正価値 (単位：ユーロ) ⁽⁴⁾	下表参照。	34.9 (NR)	38.1 (NR)	27.1 (NR)	22.5 (NR)	34.6 (NR) (第1回分割) 34.6 (R) 33.2 (NR) (第2回分割)
2016年12月31日現在の確 定株式数	0	148	650,046	1,201,218	2,787,956	4,354,448
取消しまたは無効となっ た株式総数	35,739	45,895	51,453	119,588	187,807	929,072
年度末現在のパフォーマ ンス シェア残高	2,443,187	1,187,462	309,276	525,507	0	0

(R) = フランス納税者

(NR) = 非フランス納税者

(1) フランス納税者のみを対象とする。

(2) 最高経営責任者については、上記表6および表7を参照のこと。

(3) 適用される業績条件については、下記「従業員シェア プラン」を参照のこと。公正価値は、アービトラージ法による評価を使って算定した。

(4) 公正価値の計算に用いられる評価方法は、裁定取引によるものである。

(5) 当グループの全従業員、すなわち79ヶ国の約159,000人を対象とした「無償株式制度」。▲

2016年パフォーマンス シェア プランの概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年5月18日			
取締役会の決議日	2016年5月18日			
付与株式総数	2,478,926			
確定日	2018年3月29日 (第1回分割)	2019年3月29日	2020年3月31日 (第1回分割)	2021年3月31日
	2019年3月29日 (第2回分割)		2022年3月31日 (第2回分割)	
保留期間の最終日	2018年9月30日	N/A	2021年4月1日	2021年10月2日
	2019年9月30日		2023年4月1日	
公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾	30.18 (第1回分割)	29.55	22.07 (第1回分割)	32.76
	28.92 (第2回分割)		21.17 (第2回分割)	

- (1) 年間従業員LTI計画および銀行業務規則で定義される規制対象者（最高経営責任者および執行委員会の委員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬に関する方針に沿った付与に基づく。
- (2) 公正価値の計算に用いられる評価方法は、裁定取引によるものである。

表11：2016年における最高経営責任者の地位

	任期		雇用契約 ⁽¹⁾⁽⁴⁾		補助的年金制度 ⁽²⁾		退職もしくは役職の変更に起因するか、またはそれらに起因する可能性の高い報酬または収益		非競合条項に関連する報酬 ⁽³⁾	
	開始	終了	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ビーニ・スマギ氏 取締役会会長	2015年 ⁽⁵⁾	2019年		X		X		X		X
ウデア氏 最高経営責任者	2008年 ⁽⁶⁾	2019年		X		X		X ⁽⁷⁾	X ⁽⁷⁾	
カバンヌ氏 デピュティCEO	2008年	2019年	X		X			X ⁽⁷⁾		X ⁽⁷⁾
サンチェス・インセラ氏 デピュティCEO	2010年	2019年	X		X			X ⁽⁷⁾		X ⁽⁷⁾

- (1) AFEF-MEDEF規約の勧告に従い、以下の者は、在任している間は雇用契約を保持することができない：取締役会会長、会長兼最高経営責任者および取締役会を有する会社の最高経営責任者。
- (2) 補助的年金制度の詳細については、上記「補助的年金配分制度」を参照のこと。
- (3) ウデア氏の非競合条項に関連する報酬の詳細については、上記「2016年に適用される非競合条項」を参照のこと。
- (4) カバンヌ氏、サンチェス・インセラ氏およびヴァレ氏の雇用契約は、任期中は停止している。
- (5) ビーニ・スマギ氏は2015年5月19日に取締役会会長に任命された。
- (6) ウデア氏は2008年5月に最高経営責任者に、2009年5月に会長兼最高経営責任者に、2015年5月19日に最高経営責任者に任命された。
- (7) 2017年会計年度以降最高経営責任者に支払われる離職手当および非競合条項に関する報酬は、株主の承認を得るために2017年5月23日の株主総会に上程される関連当事者契約およびコミットメントの対象である。

2016年会計年度における最高経営責任者に付与される予定または付与された、株主総会の投票に従った報酬の構成要素

表 1

ロレンツォ・ビーニ・スマギ（取締役会会長）		
2016年会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
固定報酬	850,000ユーロ	2015年5月19日に開催された取締役会の決定に従い、2016年に支払われた固定報酬の総額である。
年間変動報酬	N/A	ロレンツォ・ビーニ・スマギは、いかなる変動報酬も受け取っていない。
出席報酬	N/A	ロレンツォ・ビーニ・スマギは、いかなる出席報酬も受け取っていない。
現物給付価額	52,819ユーロ	同氏は、パリにおいて職務を遂行するために社宅を提供されている。

表 2

フレデリック・ウデア（最高経営責任者）		
2016年会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
固定報酬	1,300,000ユーロ	2014年7月31日に開催された取締役会の決定に従い、2016年に支払われた固定報酬の総額である。かかる報酬は、2015年5月に取締役会会長および最高経営責任者の職務が分離された際に確定された。
年間変動報酬		フレデリック・ウデアは、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。これら構成要素については、上記「2016年の最高業務執行役員の報酬」で説明されている。年間変動報酬の上限は、固定報酬の135%とする。2016年の業績評価－2016年3月に開催された取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2016年会計年度の達成率に従ってウデア氏に支払
うち非繰延年間変動報酬	290,052ユーロ (額面価額)	われた年間変動報酬は、1,450,262ユーロ ⁽¹⁾ であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち83%の全体的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと。）。金融機関に適用されるCRD 4に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。
うち繰延年間変動報酬	1,160,210ユーロ (額面価額)	・年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2017年、2018年および2019年の会計年度に決定されるコアTier 1目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年間、按分して、譲渡可能なソシエテ・ジェネラルの株式に変換される。 ・当該年間変動報酬の残りの40%は、2017年3月に半分の支払いが行われた後、直ちに確定される。また残りの半分は、1年間の保留期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。
複数年間変動報酬	N/A	フレデリック・ウデアは、複数年間変動報酬を受け取っていない。
例外的報酬	N/A	フレデリック・ウデアは、例外的報酬を受け取っていない。
会計年度中に付与されたオプションの価値	N/A	フレデリック・ウデアは、2009年以降ストック オプションを付与されていない。

(1) 2017年2月8日に取締役会が決定した額面価額

2016年会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される会計年度における株価または株式同等物の価値	850,000ユーロ（2017年2月7日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、32,717株の報酬に対応する。	2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適切となった。かかる目的は、それらの利益と会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。 2016年に関して、2017年2月8日に開催された取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限の導入。 ・2分割して付与され、付与後1年間の保留期間に続き4年および6年の権利確定期間を有する32,717株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利確定期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがってすべての報酬は、ソシエテ・ジェネラルのTSRがサンプルの上位4分の1に入っている場合に限り、付与される。中間値よりもわずかに高い場合には、付与率は、付与された株式または株式同等物の合計の50%となる。TSRの業績が極めて低い場合には、株式および株式同等物は付与されない。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）がない場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、組織または機構の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または辞職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または支払いが行なわれることとなる。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2016年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 かかる報酬は、2016年5月18日の株主総会における第19号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。
出席報酬	N/A	
現物給付価額	5,925ユーロ	フレデリック・ウデアは、社用車を支給されている。

関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従うかまたは従った会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
離職手当	N/A	フレデリック・ウデアは、2016年において離職手当での受給資格を有していなかった。
非競合条項	会計年度には付与なし	フレデリック・ウデアが、2016年において最高経営責任者を辞任した場合は、同氏は非競合条項に制約されていた。かかる条項により、同氏はフランスもしくは海外の上場している保険会社もしくは金融機関またはフランスの非上場金融機関における職務に就くことを禁止されている。その見返りとして、同氏は固定報酬を受け取り続けることが可能であった。しかしながら、当事者はかかる条項を放棄する資格を有していた。この非競合条項は18ヶ月間有効であり、ウデア氏の固定報酬額を補償するものであった。その効力はAFEP-MEDEF規約が推奨する24ヶ月の制限の範囲内にとどまっていた。
補助的年金制度	N/A	フレデリック・ウデアは、いかなる補助的年金制度も受給していない。

表 3

セヴラン・カバンヌ（デピュティCEO）		
2016年会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
固定報酬	800,000ユーロ	2016年に支払われた固定報酬の総額である。
年間変動報酬		セヴラン・カバンヌは、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。構成要素については、上記「2016年の最高業務執行役員の報酬」で説明されている。年間変動報酬の上限は、固定報酬の115%とする。 2016年の業績評価－2016年3月に開催された取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2016年会計年度の達成率に従ってカバンヌ氏に支払われた年間変動報酬は、744,630ユーロ ⁽¹⁾ であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち81%の全体的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと。）。 金融機関に適用されるCRD 4に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。
うち非繰延年間変動報酬	148,926ユーロ （額面価額）	・ 年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2017年、2018年および2019年の会計年度に決定されるコアTier 1 目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年間、按分して譲渡可能なソシエテ・ジェネラルの株式に変換される。
うち繰延年間変動報酬	595,704ユーロ （額面価額）	・ 当該年間変動報酬の残りの40%は、2017年3月に半分の支払いが行われた後、直ちに確定される。また残りの半分は、1年間の保留期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。
複数年間変動報酬	N/A	セヴラン・カバンヌは、複数年間変動報酬を受け取っていない。
例外的報酬	N/A	セヴラン・カバンヌは、例外的報酬を受け取っていない。
会計年度中に付与されたオプションの価値	N/A	セヴラン・カバンヌは、2009年以降ストック オプションを付与されていない。

（1） 2017年2月8日に取締役会が決定した額面価額

2016年会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される会計年度における株価または株式同等物の価値	570,000ユーロ（2017年2月7日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、21,940株の報酬に対応する。	2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適切となった。かかる目的は、それらの利益と会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。 2016年に関して、2017年2月8日に開催された取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限の導入。 ・2分割して付与され、付与後1年間の保留期間に続き4年および6年の権利確定期間を有する21,940株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利確定期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがってすべての報酬は、ソシエテ・ジェネラルのTSRがサンプルの上位4分の1に入っている場合に限り、付与される。中間値よりもわずかに高い場合には、付与率は、付与された株式または株式同等物の合計の50%となる。TSRの業績が極めて低い場合には、株式および株式同等物は付与されない。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）がない場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、組織または機構の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または辞職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または支払いが行なわれることとなる。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2016年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 かかる報酬は、2016年5月18日の株主総会における第19号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。
出席報酬	13,462ユーロ	変動報酬から他のソシエテ・ジェネラル・グループ会社がデピュティCEOに支払った出席報酬の金額が差し引かれている。
現物給付価額	6,411ユーロ	セヴラン・カパンヌは、社用車を支給されている。

関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従うかまたは従った会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
離職手当	N/A	セヴラン・カバンヌは、2016年にコーポレートの役職の任期終了に対する離職手当の受給資格を有していなかった。
非競合条項	会計年度には付与なし	セヴラン・カバンヌは、2016年にいかなる非競合条項による制約も受けなかった。
補助的年金制度	N/A	セヴラン・カバンヌは、最高経営責任者に選任される以前に被用者として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「補助的年金配分制度」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金を付与する。この年金は、とりわけソシエテ・ジェネラルにおける勤続年数およびAGIRC年金の「トランシェB」を上回る固定報酬の割合に基づく。毎年、退職時の推定勤続年数および給与に従って、認識保険数理上の規則に従って潜在的な年金受給権が計算される。2016年12月31日現在、同日現在のカバンヌ氏の勤続年数および参照報酬に基づき（コミットメントの達成に関する条件に関わらず、かつ予想退職年齢が63歳であることに基づき）、潜在的な年金権利は183,042ユーロ、すなわちAEFP-MEDEF規約により定義される同氏の参照報酬の11.9%の年金に相当すると推定される。 関連当事者契約の手続に従い、かかるコミットメントは2008年5月12日に開催された取締役会によって権限を与えられ、かつ2009年5月19日の株主総会で承認された（第7決議事項）。 カバンヌ氏は、最高経営責任者に選任される以前に被用者として補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。 かかる確定拠出型年金制度は、フランス一般租税法第83条に従って確立され、1995年に施行された。当社における勤続年数が1年以上のすべての被用者について、当制度への加入は必須であり、受益者が自身の報酬の0.1%に相当する年間据置終身年金（フランスの年間社会保険手当2回分を上限とする。）の権利を取得することを可能にする。かかる制度は、その費用の1.5%を企業が、0.5%を被用者が負担する。2016年12月31日現在、カバンヌ氏は年間838ユーロの据置終身年金の権利を取得している。

表 4

ベルナルド・サンチェス・インセラ（デピュティCEO）		
2016年会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
固定報酬	800,000ユーロ	2016年に支払われた固定報酬の総額である。
年間変動報酬		ベルナルド・サンチェス・インセラは、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。構成要素については、上記「2016年の最高業務執行役員の報酬」で説明されている。年間変動報酬の上限は、固定報酬の115%とする。
うち非繰延年間変動報酬	152,293ユーロ (額面価額)	2016年の業績評価－2016年3月に開催された取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2016年会計年度の達成率に従ってサンチェス・インセラ氏に支払われた年間変動報酬は、761,466ユーロ ⁽¹⁾ であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち83%の全体的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと。）。金融機関に適用されるCRD 4に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。
うち繰延年間変動報酬	609,173ユーロ (額面価額)	・年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2017年、2018年および2019年の会計年度に決定されるコアTier 1 目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年間、按分して譲渡可能なソシエテ・ジェネラルの株式に変換される。 ・当該年間変動報酬の残りの40%は、2017年3月に半分の支払いが行われた後、直ちに確定される。また残りの半分は、1年間の保留期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。
複数年間変動報酬	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、複数年間変動報酬を受け取っていない。
例外的報酬	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、例外的報酬を受け取っていない。
会計年度中に付与されたオプションの価値	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、2010年以降ストック オプションを付与されていない。

(1) 2017年2月8日に取締役会が決定した額面価額

2016年会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される会計年度における株価または株式同等物の価値	570,000ユーロ（2017年2月7日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、21,940株の報酬に対応する。	2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適切となった。かかる目的は、それらの利益と会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。 2016年に関して、2017年2月8日に開催された取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限の導入。 ・2分割して付与され、付与後1年間の保留期間に続き4年および6年の権利確定期間を有する21,940株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利確定期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがってすべての報酬は、ソシエテ・ジェネラルのTSRがサンプルの上位4分の1に入っている場合に限り、付与される。中間値よりもわずかに高い場合には、付与率は、付与された株式または株式同等物の合計の50%となる。TSRの業績が極めて低い場合には、株式および株式同等物は付与されない。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）がない場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、組織または機構の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または辞職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または支払いが行なわれることとなる。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2016年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 かかる報酬は、2016年5月18日の株主総会における第19号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。
出席報酬	33,273ユーロ	変動報酬から他のソシエテ・ジェネラル・グループ会社がデピュティCEOに支払った出席報酬の金額が差し引かれている。
現物給付価額	6,288ユーロ	ベルナルド・サンチェス・インセラは、社用車を支給されている。

関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従うかまたは従った会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
離職手当て	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、2016年にコーポレートの役職の任期終了に対する離職手当ての受給資格を有していなかった。
非競合条項	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、2016年にいかなる非競合条項による制約も受けなかった。
補助的年金制度	会計年度には付与なし	ベルナルド・サンチェス・インセラは、最高経営責任者に選任される以前に被用者として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。 この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「補助的年金配分制度」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金を付与する。この年金は、とりわけソシエテ・ジェネラルにおける勤続年数およびAGIRC年金の「トランシェB」を上回る固定報酬の割合に基づく。 毎年、退職時の推定勤続年数および給与に従って、認識保険数理上の規則に従って潜在的な年金受給権が計算される。2016年12月31日現在、同日現在のサンチェス・インセラ氏の勤続年数および参照報酬に基づき（コミットメントの達成に関する条件に関わらず、かつ予想退職年齢が63歳であることに基づき）、潜在的な年金権利は152,094ユーロ、すなわちAFEP-MEDEF規約により定義される同氏の参照報酬の9.7%の年金に相当すると推定される。 関連当事者契約の手続に従い、かかるコミットメントは2010年1月12日に開催された取締役会によって権限を与えられ、かつ2010年5月25日の株主総会で承認された（第8決議事項）。 サンチェス・インセラ氏は、最高経営責任者に選任される以前に被用者として補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。かかる確定拠出型年金制度は、フランス一般租税法第83条に従って確立され、1995年に施行された。当社における勤続年数が1年以上のすべての被用者について、当制度への加入は必須であり、受益者が自身の報酬の0.1%に相当する年間据置終身年金（フランスの年間社会保険手当て2回分を上限とする。）の権利を取得することを可能にする。かかる制度は、その費用の1.5%を企業が、0.5%を被用者が負担する。2016年12月31日現在、サンチェス・インセラ氏は年間484ユーロの据置終身年金の権利を取得している。

従業員シェア プラン

■ 一般方針

2011年に、当グループは株式購入または引受オプションの付与を一時的に中断した。株主総会で承認されているように、2006年からフランスにおいて、また2009年から海外において、無償株式が発行されている。取締役会は、報酬委員会の提議に基づき、以下の方針を策定した。以下の3つの特定のカテゴリーの従業員に対して、長期的な忠誠心の褒賞、奨励および確保を目的として、業績連動型株式報酬を付与する。これらの従業員とは、以下の通りである。

- 自身の責務に関して、当グループの業績に多大な貢献を果たした従業員
- 労働市場において需要の多い専門性を持つ有望な従業員
- 当行にとって極めて有益であることが証明された業務を行う従業員

加えて、2014年1月1日以降適用されているCRD4に従って定義された、当グループのリスク プロファイルに影響を及ぼす専門的な活動を行う従業員（規制対象者と称される。）のカテゴリーに適用される一定の忠誠心および報酬に関する方針において、最高経営責任者および事業に関係する一定の従業員の変動報酬の一部は、業績連動型株式の形で繰り延べられる。

受益者の種類またはレベルに関わらず、確定日に当グループに在籍していることおよび業績全体を付与の絶対条件とする。AFEP-MEDEF規約の勧告に従い、当グループの最高経営責任者に適用される当グループの業績条件は厳格で、事前に確定されている。

IFRS第2号に基づき、かかる金融商品の付与は当行の財務諸表において人件費として計上される。

■ 2016年度計画

報酬委員会の提案に基づいて、取締役会は、2016年5月18日開催の会合において、かかる日より前に開催された株主総会の第19号および第20号の決議に従い、特定の従業員に対して業績連動型株式報酬を付与した。

第19号の決議に従い、銀行業務規制により定義された規制対象者（最高経営責任者および執行委員会の委員）に対する一定の忠誠心および報酬に関する方針の下で付与された業績連動型株式報酬は、株式資本の0.16%（付与総数約1,270,000株に相当する。）である。これらの権利確定期間は、6ヶ月以上の保留期間の経過後、2年から6年である。これらの株式はすべて、各主力事業部門および事業ラインに特有の業績条件に従う。

第20号の決議に従い、5,867名の長期インセンティブ計画の受益者は、付与総数約1,215,000株（すなわち株式資本の0.15%）を受領した。最高経営責任者およびグループ経営委員会のメンバーは、かかる計画の受益者ではない。当該計画の受益者は、他の雇用カテゴリー（非常務取締役を含む。）に属する2,379名の女性および3,488名の男性から構成され、約75の異なる国に分散しており、そのうち41%がフランス国外で働いている。

すべての株式は権利確定期間中の在籍条件に加えてソシエテ・ジェネラル・グループの純利益に基づく業績条件に従い付与される。かかる株式は、各受益者につき、3年後に最終的に確定する。

関連当事者契約およびコミットメントに関する法定監査人の報告書

以下は、フランス語で発行された「関連当事者契約およびコミットメントに関する法定監査人の報告書」を日本語に意訳したものであり、日本語圏読者の便宜のためにのみ提供するものである。この報告書は、フランス法およびフランスにおいて適用される専門的監査基準に準拠して解釈されるものとする。留意点として、この報告書は、フランス商法に規定のある契約のみを報告するものであり、国際会計基準（IAS）第24号またはこれに相当するその他の会計基準に定める関連当事者取引は対象外とする。

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. with variable capital
(可変資本略式株式会社)

デロイト・エ・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

ソシエテ・ジェネラル
Société Anonyme (株式会社)
17, cours Valmy
92972 Paris-La Défense

2016年12月31日に終了した事業年度の財務諸表を承認する株主総会

株主各位

私共は、ソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、特定の関連当事者契約およびコミットメントについて意見を表明する。

私共は、私共に提供された情報に基づき、私共に示されたかかる契約およびコミットメントの条件およびそれらがソシエテ・ジェネラルにとって利益となる根拠または私共が監査業務の実施に際して気付いた事項について株主に通知することを求められている。私共は、それらが有益もしくは妥当であるかについて意見表明することも、かかる契約およびコミットメントの存在を確認することも求められていない。フランス商法（Code de Commerce）第R.225-31条に基づき、かかる契約およびコミットメントを承認する前に、それらの有益性を評価するのは株主の責任である。

さらに、私共は、フランス商法（Code de Commerce）第R.225-31条に従い、株主総会が既に承認した契約およびコミットメントの当年度における実施状況について、必要に応じて株主に通知することを求められている。

私共は、この種の監査業務に関してフランス会計監査人全国協会（Compagnie Nationale des Commissaires aux Comptes）が公表した職業上の指針を遵守するために必要であると私共が判断した手続を実施した。これらの手続には、私共に提供された情報とその抜粋元の文書が一致しているかの検証も含まれる。

株主総会の承認を得るために提出される契約およびコミットメント

当年度に承認の決定がなされた契約およびコミットメント

フランス商法第L.225-38条に従い、私共は株主に対し、株主総会に提出して承認を得ることが当年度中に決定された契約またはコミットメントについて、私共が通知を受けていないことを報告する。

年度末以降に承認の決定がなされた契約およびコミットメント

私共が受けた通知によれば、株主総会に提出して承認を得ることが年度末以降に決定された下記の契約およびコミットメントはいずれも、取締役会により既に承認されたものである。

1. 最高経営責任者であるフレデリック・ウデア氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

フレデリック・ウデア氏に関する非競合条項

条件

フレデリック・ウデア氏に関する非競合条項は、2017年2月8日に取締役会によって承認され、これにより2012年5月22日に承認された「非競合条項」は終了した。

フレデリック・ウデア氏は、任期終了後6ヶ月間フランス国内外の上場している銀行もしくは保険会社またはフランス国内の非上場銀行に同様の地位で雇用されない場合、同期間中に毎月、同氏の最高経営責任者としての基本固定報酬と同額の退職手当てを受領する権利を付与される。ただし、ソシエテ・ジェネラルはこの条項を放棄する権利を有する。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、取締役会は、経営幹部が退職を余儀なくされた場合に受領する退職手当てを変更し、その調和を図ることを希望している。上記の条件は、非競合条項および退職手当てに関する条項を含む新しいAFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約および市場慣行を考慮して決定されたものである。

非競合条項は、当グループの役員が退職する場合に当グループを保護することを目的としている。その内容は、銀行業界の慣行と合致している。また、その範囲および適用は、履行強制力の有無に関するフランス法上の解釈に適合している。

b) 性質および目的

フレデリック・ウデア氏に対する退職手当て

条件

フレデリック・ウデア氏に対する退職手当ては、2017年2月8日に取締役会により承認された。

この退職手当てには以下の特徴がある。

- 退職手当ては、当グループからの退職を余儀なくされた場合にのみ支払われ、その点が取締役会により正当と判断された根拠であるため、フレデリック・ウデア氏が自らの意思で辞任した場合、再任を拒否した場合または同氏に重過失があった場合は該当しない。
- 退職手当ての支払いは、同氏の年間報酬のうち変動額部分に関する全体的な達成率が任期終了直前の3会計年度の平均で60%以上であることを条件とする。
- 上級役職員に補助的年金の配分を受ける権利が付与される社会保障年金の確定前6ヶ月以内の退職については、退職手当ての支払義務は発生しない。
- 退職手当ての金額は、基本固定報酬の2年分とし、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約が推奨する2年分の基本固定報酬および変動額報酬という上限を超えてはならない。

また、フレデリック・ウデア氏が当グループから退職した場合、勤務状況の要件に反するため、長期インセンティブプランの一環として同氏に割り当てられ、現在も同氏に帰属している株式または株式同等物は失効する。ただし、定年による退職の場合または当グループの体制もしくは組織の進化に伴う退職の場合には、同氏の実績に対する取締役会の評価を考慮し、上記の株式を引き続き同氏に帰属させるか、または同氏に対する支払いを行う。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、取締役会は、経営幹部が退職を余儀なくされた場合に受領する退職手当てを変更し、その調和を図ることを希望している。上記の条件は、非競合条項および退職手当てに関する条項を含む新しいAFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約および市場慣行を考慮して決定されたものである。

退職手当ては、経営幹部が退職を余儀なくされた場合に同人を保護することを目的としている。AFEP-MEDEFの勧告に従い、フレデリック・ウデア氏は、2009年に会長兼最高経営責任者に就任した時点で自らの雇用契約を放棄している。したがって、同氏は、被用者として15年近くにわたり享受していた給付および保証を失っている。

2. デビュティCEOであるディディエ・ヴァレ氏を相手方とするもの

性質および目的

ディディエ・ヴァレ氏に対する年金コミットメント

条件

ディディエ・ヴァレ氏に対する年金コミットメントは、2017年1月13日に取締役会により承認され、2017年1月16日から実施されている。

このコミットメントにより、ディディエ・ヴァレ氏は、被用者として適用を受けていた上級役職員のための補助的年金制度に基づく受給権を保持している。この制度は1991年に設定されたもので、受給者は、社会保障年金の確定日に年金を付与され、その総額は下記の2項目を乗じた金額に相当する。

- 過去10年間の職歴について、基本固定報酬がAGIRC（フランスの管理職を対象とする退職年金基金）の「Bトランシェ」を上回る差額の部分に、基本固定報酬の5%を限度とする変動額部分を加算した金額の平均値

- ソシエテ・ジェネラルにおいて専門的役務に従事した年数と60との割合に相当する比率

上記の総額から、ソシエテ・ジェネラルにおける専門的役務について付与されたAGIRCの「Cトランシェ」の年金を差し引く。受給者が3人以上の子供を養育している場合および退職時に社会保障年金の確定日に係る法定退職年齢を超えている場合には、ソシエテ・ジェネラルが負担する追加給付額が増額される。ただし、かかる追加給付額は、ソシエテ・ジェネラルの「上級グループ役職者」に該当する役職への就任後に付与されたAGIRCの「Bトランシェ」のポイントに相当する役務の価値の全額の3分の1を下回ってはならない。

この条件的な権利は、実績に関する以下の条件を満たす場合に、2017年以降毎年付与される。すなわち、「ある年の変動報酬の条件となる実績の80%以上を達成した場合に限り、その年に関する年金の受給権が付与される。実績の達成度が50%以下である場合、年金の増額は適用されない。実績の達成度が50%から80%の間である場合、その年に関する受給権の付与については定額法で計算する。」。

受給権の取得は、年金が確定した時点で従業員がソシエテ・ジェネラルに在籍していることを条件とする。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、取締役会は、ディディエ・ヴァレ氏も他のデピュティCEOと同様に、被用者としての同氏に適用されていた上級役職員の補助的年金制度に基づく受給権を保持することが望ましいと思慮する。

3. デピュティCEOであるベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏に対する退職手当

条件

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏に対する退職手当では、2017年2月8日に取締役会によって承認された。

この退職手当てには以下の特徴がある。

- 退職手当ては、当グループからの退職を余儀なくされた場合にのみ支払われ、その点が取締役会により正当と判断された根拠であるため、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏またはディディエ・ヴァレ氏が自らの意思で辞任した場合、再任を拒否した場合または同氏に重過失があった場合は該当しない。
- 退職手当ての支払いは、同氏の年間報酬のうち変動額部分に関する全体的な達成率が任期終了直前の3会計年度の平均で60%以上であることを条件とする。
- 上級役職員に補助的年金の配分を受ける権利が付与される社会保障年金の確定前6ヶ月以内の退職については、退職手当ての支払義務は発生しない。
- 退職手当ての金額は、基本固定報酬の2年分とし、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約が推奨する2年分の基本固定報酬および変動額報酬という上限を超えてはならない。

また、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏またはディディエ・ヴァレ氏が当グループから退職した場合、勤務状況の要件に反するため、長期インセンティブプランの一環として同氏に割り当てられ、現在も同氏に帰属している株式または株式同等物は失効する。ただし、定年による退職の場合または当グループの体制もしくは組織の進化に伴う退職の場合には、同氏の実績に対する取締役会の評価を考慮し、上記の株式を引き続き同氏に帰属させるか、または同氏に対する支払いを行う。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、取締役会は、経営幹部が退職を余儀なくされた場合に受領する退職手当てを変更し、その調和を図ることを希望している。上記の条件は、非競合条項および退職手当てに関する条項を含む新しいAFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約および市場慣行を考慮して決定されたものである。

退職手当ては、経営幹部が退職を余儀なくされた場合に同人を保護することを目的としている。デピュティCEOの雇用契約は、その就任時に停止されている。そのため、法律上の、または団体交渉によるデピュティCEOの退職手当ては、最低額またはゼロとなる。

b) 性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏に関する非競合条項

条件

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏に関する非競合条項は、2017年2月8日に取締役会によって承認された。

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏は、任期終了後6ヶ月間フランス国内外の上場している銀行もしくは保険会社またはフランス国内の非上場銀行に同様の地位で雇用されない場合、同期間中に毎月、各氏のデピュティCEOとしての基本固定報酬と同額の退職手当てを受領する権利を付与されている。ただし、ソシエテ・ジェネラルはこの条項を放棄する権利を有する。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、取締役会は、経営幹部が退職を余儀なくされた場合に受領する退職手当てを変更し、その調和を図ることを希望している。上記の条件は、非競合条項および退職手当てに関する条項を含む新しいAFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約を考慮して決定されたものである。

非競合条項は、当グループの役員が退職する場合に当グループを保護することを目的としている。その内容は、銀行業界の慣行と合致している。また、その範囲および適用は、履行強制力の有無に関するフランス法上の解釈に適合している。

既に株主総会の承認を得た契約およびコミットメント

私共は株主に対し、既に株主総会により承認され、当年度に引き続き有効であった契約またはコミットメントについて、私共が通知を受けていないことを報告する。

また、私共が受けた通知によれば、過年度に株主総会で承認された以下の契約およびコミットメントはいずれも、当年度には実施されていない。

1. 最高経営責任者であるフレデリック・ウデア氏を相手方とするもの

性質および目的

フレデリック・ウデア氏に関する非競合条項

条件

フレデリック・ウデア氏に関する非競合条項は、2011年5月24日に取締役会によって承認され、2012年5月22日に株主総会によって承認された。

フレデリック・ウデア氏は、任期終了後18ヶ月間フランス国内外の上場している銀行もしくは保険会社またはフランス国内の非上場銀行に雇用されないことを条件として、同期間中に毎月、同氏の最高経営責任者としての基本固定報酬と同額の退職手当てを受領する権利を付与される。ただし、ソシエテ・ジェネラルはこの条項を放棄する権利を有する。

2017年1月13日の取締役会におけるこの非競合条項の見直しに続き、2017年2月8日の取締役会においてこのコミットメントが変更されたため、「株主総会の承認を得るために提出される契約およびコミットメント」のセクションにおいて、株主に提示される。

2. デピュティCEOであるベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびセヴラン・カバンヌ氏を相手方とするもの

性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびセヴラン・カバンヌ氏に対する年金コミットメント

条件

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏に対する年金コミットメントは、2010年1月12日の取締役会によって承認され、2010年5月25日に開催された株主総会によって承認された。

セヴラン・カバンヌ氏に対する年金コミットメントは、2008年5月12日の取締役会によって承認され、2009年5月19日に開催された株主総会によって承認された。

これらのコミットメントにより、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびセヴラン・カバンヌ氏は、デピュティCEOに初めて就任する前に被用者として適用を受けていた上級役職員のための補助的年金制度に基づく受給権を保持している。この制度は1991年に設定されたもので、受給者は、社会保障年金の確定日に年金を付与され、その総額は下記の2項目を乗じた金額に相当する。

■ 過去10年間の職歴について、基本固定報酬がAGIRC（フランスの管理職を対象とする退職年金制度）の「Bトランシェ」を上回る差額の部分に、基本固定報酬の5%を限度とする変動額部分を加算した金額の平均値

■ ソシエテ・ジェネラルにおいて専門的役務に従事した年数と60との割合に相当する比率

上記の総額から、ソシエテ・ジェネラルにおける専門的役務について付与されたAGIRCの「Cトランシェ」の年金を差し引く。受給者が3人以上の子供を養育している場合および退職時に社会保障年金制度上の法定退職年齢を超えている場合には、ソシエテ・ジェネラルが負担する追加給付額が増額される。ただし、かかる追加給付額は、ソシエテ・ジェネラルの「上級グループ役職者」に該当する役職への就任後に付与されたAGIRCの「Bトランシェ」のポイントに相当する役務の価値の全額の3分の1を下回ってはならない。

受給権の取得は、年金が確定した時点で従業員がソシエテ・ジェネラルに在籍していることを条件とする。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ - ラ デファンスにて、2017年3月7日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・エ・アソシエ
ホセ - ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

内部統制およびリスク管理に関する会長の報告

以下の報告は、フランス商法第L.225-37条に従い作成されたものである⁽¹⁾。これは、ソシエテ・ジェネラル・グループの連結対象企業の内部統制手続を要約したものであり、当グループの各事業および各子会社の状況または実際に行われている手続の詳細を示すことを意図していない。当グループの子会社で、公募を行っているフランスの各有限責任会社の会長は、個別の報告書の作成を義務付けられている。

銀行業務に内在するリスクの規模および多様性を勘案すると、内部統制は、リスク管理方針において必要不可欠な手段であり、事業活動を確実に継続していく上で重要な役割を果たしている。

内部統制は、フランス国内レベルで規定されている厳格な規制枠組の一環であり、かつ国際レベル（バーゼル委員会、欧州連合）でも様々なプロジェクトの焦点となっている。また、内部統制は当グループ全体の全職員に関わる事項である。内部統制の主要な責任は業務担当者が負うが、多くの企業部門（主としてリスク部門、当グループの会社秘書役、財務部門および内部監査部門）も関与する。これらの部署すべてが本報告の作成に寄与した。会長の報告は、監査・内部統制委員会が検討した後、取締役会により承認された。

- (1) 本報告書のうちコーポレート ガバナンスに関する項目については、「5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

リスクの種類

当グループのリスク管理の枠組には、以下の主要な種類のリスクが含まれる。

- 構造的金利・為替リスク：金利または為替レートの変動によって、金利差益または固定金利の構造的なポジション価値に損失が生じるリスク。構造的金利・為替リスクは、営業活動および企業部門による取引によって生じる。
- 流動性リスクおよび資金調達リスク：流動性リスクは、当グループがその金融債務を合理的コストで返済することができないリスクと定義されている。資金調達リスクは、当グループがその商業的目標に合致する活動に必要な資金を競争力のあるコストで調達することができないリスクと定義されている。
- 信用リスクおよびカウンターパーティ リスク（集中の効果を含む。）：当グループの顧客、発行体その他のカウンターパーティがその財務上のコミットメントを履行できない状況から生じる損失リスク。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティ リスクが含まれる。また、信用リスクは、個人のリスク、カントリー リスクおよびセクター集中リスクにより、さらに高まる場合がある。
- 市場リスク：市場パラメータの変動、パラメータの不安定性およびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価格に係る損失リスク。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。
- オペレーショナル リスク：プロセス、人材もしくは情報システムの不足もしくは不備または外部の事象から生じる損失リスク。これには、以下のリスクが含まれる。
 - － 不遵守リスク（法的リスクおよび税務リスクを含む。）：当グループの事業活動を規制する規定の不遵守を理由とする裁判所の命令による制裁、行政処分もしくは懲戒処分のリスクまたは重大な財務損失のリスク。
 - － レピュテーション リスク：当グループによる取引関係の維持または従事および資金調達源へのアクセスの保持に悪影響を及ぼす可能性のある顧客、カウンターパーティ、株主、投資家または規制当局の側の否定的な見解から生じるリスク。
 - － 不祥事リスク：企業の不祥事または従業員もしくは金融機関自体の不適切な行動により、顧客、市場もしくは当グループ自体または銀行業界全体のイメージおよび評判に被害が及ぶリスク。

- モデル リスク：当グループは、その事業活動においてモデルを活用している。特定のモデルの選定およびパラメータの設定上、現実の単純化が必須であり、その結果、リスクの評価が不正確となる可能性がある。
- 戦略リスク：特定の事業戦略の選択に伴うリスクまたは当グループがその戦略を遂行できない場合に生じるリスク。
- 専門金融サービス事業に関連するリスク：当グループは、車両オペレーショナル リース子会社を中心とする専門金融サービス事業を通じて、残存価値リスク（リース終了時の資産の正味再販価値が推定価値を下回るリスク）にさらされている。
- 保険事業に関連するリスク：当グループは保険子会社を通じて、保険事業に関わる様々なリスクにもさらされている。これらのリスクには、貸借対照表管理リスク（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティ リスクおよび為替リスク）に加えて、保険料率リスク、死亡率および保険金請求が増大するリスクが含まれる。
- 未公開株式リスク：性質上、未公開株式に該当する保有持分に関連する損失リスク。
- さらに、当グループの既存リスクを悪化させる可能性のある気候変動リスクとして、物理的リスク（異常気象事象の頻発化）および移行リスク（新規の炭素規制）の双方が特定されている。

リスク選好度

リスク選好度とは、当グループがその戦略的目標を達成するために負担するリスクの水準と定義されている。リスク選好度は当グループ全体の水準として決定され、運営上、各事業ラインおよび各子会社に配分される。リスク選好度の監視については「リスク選好度の枠組」に記載されており、以下はその要約である。

全般的枠組

ガバナンス

取締役会は、経営執行部により提案された当グループのリスク選好度を承認する。リスク部門および財務部門は、グループ コンプライアンス部門と共に、当グループのリスク選好度を設定し、その実施状況について監視および2次レベルの統制を行う。内部監査部門は、リスク選好度の枠組の有効性を定期的に検討する。

リスク選好度の決定および配分

リスク選好度は、以下の各項目に基づいて策定され、配分される。

- 当グループがさらされている重要なリスクのすべてを対象とする定期的な特定および評価。その実施には、予測に基づく測定ツール（ストレス テスト）を用いる。
- 戦略的財務計画の策定を目的とする、ベースライン シナリオおよび3ヶ年の最悪のシナリオに基づく当グループの収益性および支払能力の暫定評価。
- 各事業ラインのリスク／収益性のプロファイルおよび成長見通しを考慮に入れた、当グループ内でのリスク選好度の適切なレベルに達するまでの配分。

当グループのリスク選好度は、ソシエテ・ジェネラルのリスク選好度に関する全般的な指針、方針、目標、限度および閾値を定める文書にまとめられる。年1回、この文書の見直しを行う。

毎年、予算プロセスより上流で、リスク部門および財務部門が、経営執行部の責任下で取締役会に対し、当グループ全体の収益性および財務の健全性に関する目標（格付け、支払能力および流動性）を提示する。

これらの目標は、以下の各項目を確保することを目的としている。

- 安全マージンおよび当グループの規制上の義務（特に、規制上の最低支払能力、レバレッジ比率および流動性比率）を遵守し、新規規制の実施を可能な限り未然に回避すること。
- 安全マージンにより、ストレス シナリオ（規制当局により常態化され、当グループの内部的なプロセスを通じて定義されたストレス）への十分な耐性を保持すること。

当グループがさらされている主要なリスクに関連するリスク選好度は、限度および閾値により制御されている。これらの測定基準は、当グループが財務目標を達成し、収益性のプロファイルを適正に実現することに役立つ。

リスク選好度の組織内での配分

組織内でのリスク選好度の配分は、戦略的財務計画およびリスク管理の枠組に基づいて行う。

財務部門の提案に基づき、予算および戦略的財務計画の一環として、グループ全体として設定された財務目標は各事業ラインの予算配分目標に振り分けられる。

上記のプロセスが完了した時点で、経営執行部による認証を経て、当グループは、ベースライン シナリオおよびストレス シナリオに基づく財務の軌跡を取締役会に提示し、過去に推奨された財務目標が達成されているかを検証する。

さらに、財務目標を上回る水準で、財務部門およびリスク部門からの提案に基づき、グループ全体として設定された限度および閾値を運用上、主軸となる分野および事業ラインに配分し、これらの分野および事業ラインはその後、各々に付託された権限の範囲内でそれらを下流に配分し、監視を行う義務を負う。

当グループの主要子会社は、各々のリスク選好度を設定し、各々の組織内で測定基準を配分し、リスク選好度の適切な枠組を実施する。企業部門および同部門に属する各部署により、当グループのリスク選好度との一貫性が確保される。子会社のリスク選好度の妥当性は取締役会により認証される。

リスク選好度に関する報告書

持続的發展を目指す多様性のある銀行モデル

ソシエテ・ジェネラルは、欧州に堅固な基盤を置き、高度な専門技能を有する厳選された分野において目標に沿ってグローバルな展開をしながら、多様性のあるバランスのとれた銀行モデルに基づき持続的な發展を目指している。また、当グループは、築き上げてきた信頼をもとに顧客との長期的な関係を維持し、かつすべての出資者の期待に応えるために努力している。

その結果、以下のような成果が達成されている。

- 相互補完的な3つの分野（フランス国内リテール バンキング、国際リテール バンキングならびに金融サービス、グローバル バンキングおよびインベスター ソリューションズ）を主軸とし、当グループの事業（リテール バンキング、国際金融サービス、インベストメント バンキングおよびインベスター ソリューションズ）間でバランスよく資本を配分し、リテール バンキングの活動が際立つ組織。グローバル マーケッツ事業に対する資本の配分は限定的である。
- 先進国からの収益の割合が高い地理的にバランスのとれたモデル。当グループは、欧州およびアフリカの個人顧客を対象とする多様な事業ポートフォリオを開発している。事業、企業および投資家顧客に対しては、当グループは、専門分野での活動を世界中で行っている。
- 当グループの評判を守るべき価値の高い資産であると考え、これを重視する体制。

当グループの成長戦略は、当グループが専門技能を有する既存の分野、当グループの質の高い顧客基盤および当グループ内の相乗効果の追求に焦点を当てている。

強固な財務内容という強み

ソシエテ・ジェネラルは、その多様性のある銀行モデルに合致する強固な財務内容を強みとして、持続的な収益力の達成を目指し、以下の努力を行っている。

- 事業ラインについて、収益性が高く永続的な発展を目標とする。
- 当グループの事業の発展および競争力の強化の状況に見合った費用で財務資源を活用できるように、目標とする格付けを維持する。
- 以下の各項目を確保するために、資本および負債性資本の目標値を調整する。
 - － ベースライン シナリオにおいて、セキュリティ バッファを設け、最低規制要件を満たすこと。
 - － 目標とする格付けおよび将来の規制比率（総損失吸収力（TLAC）等）に関する当グループの目標に合致する十分な水準の債権者保護を実現すること。
- 流動性ストレス比率のサバイバル ホライズン、流動性ストレス比率（LCR）および安定調達比率（NSFR）の遵守ならびに短期のホールセール資金調達への依存度を考慮して調整される負債の回復力を確保する。
- 財務レバレッジを管理する。

株主について、当グループは、負担するリスクと比較して十分な収益性を生み出すことを目標としている。したがって、収益性の測定および管理ならびに商品およびサービスの価格設定上、リスク リワード比率を考慮している。

主なリスクのリスク選好度の設定に関する原則を以下に要約する。

構造的金利・為替リスク

当グループは、構造的リスクを評価し、厳重に管理している。金利リスク、外国為替リスクおよび従業員給付に関わるリスクの管理メカニズムは、多様な事業（事業体および事業ライン）が各々採択している感応度またはストレス限度に基づいている。

流動性リスクおよび資金調達リスク

当グループは、以下の3つの相互補完的要素に基づき、流動性プロファイルの堅実性を評価している。

■ 流動性リスクの管理

当グループは、市場へのアクセスが制限されるリスクを考慮し、日中を含む様々な対象期間について流動性リスクを評価している。

■ 資金調達リスクの管理

資金調達力は、対象期間を3年として評価している。

■ 規制上の義務（LCRおよびNSFR）の遵守

流動性プロファイルの堅実性は、主要外国通貨の流動性の状況を考慮し、当グループの健全性に関する対象範囲内で評価されている。

当グループに属する比較的規模の大きい事業体のうち、特に流動性について所屬地域での規制上の義務を負うものはまた、当グループと共に流動性の評価およびとりわけ監視を行っている。

流動性リスクおよび資金調達リスクの枠組は、当グループの流動性充実度評価プロセス（ILAAP）により決定されている。

信用リスクおよびカウンターパーティー リスク（集中の効果を含む。）

当グループは、信用リスクの評価に際し、中期および長期の顧客関係に重点を置き、銀行との間に信頼関係があり、かつ中期の収益性ある事業を開拓できる見込みがある顧客をターゲットとしている。

信用取引では、リスクの受容度は、何よりもまず、債務者の返済能力に基づいている。取引の相手方に債務不履行が生じた場合の損失リスクを軽減するために担保権の設定を図るが、特別な事情がある場合を除き、担保権の設定のみをリスク負担の正当な理由と判断することはない。

当グループは、個人およびセクターの集中リスクを管理し、かつリスクを他の金融パートナーと共有することでリスクを分散させる方針を維持することにより、リスクの多様化を図っている。

当グループは、その外国事業に関する戦略的な選択を反映し、かつリスクの高い国々への集中を制限する、カントリー リスクに対するエクスポージャーを維持しようとしている。

ポートフォリオの質を厳密に監視するため、当グループは、信用ポートフォリオの質を示す一連の指標を用いて警戒閾値を設定し、これらを四半期毎に監視している。

当グループは、集中リスクを伴う、または実質的もしくは本質的にリスクの高い信用取引の分野毎または種類毎に、具体的な与信方針を設定している。このメカニズムをポートフォリオ限度額が強化している。

特に、リテール バンキングに関する方針は以下の通りである。

■ 住宅ローンの審査基準は、対象物件の価値は考慮するものの、主に債務者のローン返済能力の分析に基づいている。フランスでは、当グループは、クレディ ロジモン（*Credit Logement*）の保証が適用されるローンを優先的に扱っている。

■ 消費者信用事業については、リテール バンキング事業との相乗効果により発展を図ることを優先事項とする。これらの事業は、リテール バンキング ネットワークに属する顧客ではない債務者を対象とする場合、専門技能と強力なリスク監視ツールを有する専門企業に依存している。

- 当グループは、プライベート バンキング事業の信用リスクについては中程度の選好度を設定している。この事業ラインは、本質的に低リスクの顧客をターゲットとし、リスク選好度に応じた保守的な与信方針を適用している。

市場リスク

市場での活動に関する当グループの事業開発戦略は、あらゆる種類の商品およびソリューションを提供し、顧客のニーズを満たすことを主眼としている。市場リスクは、ストレス テスト、バリュエ アット リスク (VaR) およびストレス バリュエ アット リスク (SVaR)、「感応度」および「名目」等のいくつかの指標について設定した限度を通じて厳重に管理されている。

これらの限度を定期的に見直し、市況の変化を厳密に反映するように調整している。

これらの限度内で、当グループの市場リスク選好度の決定上、すべての事業活動および主要な市場リスク要因を網羅するグローバルなストレス テストに基づく限度が重要な役割を果たしている。リスク リワード比率（ネット バンキングの見積利益率に対するグローバル ストレス テストの形式による限度として表示される比率）については監視が行われている。

自己勘定取引は、専業子会社であるデカルト トレーディング (Descartes Trading) が他の取引とは区別して扱い、限定的なリスク選好度が適用されている。

オペレーショナル リスク（法令遵守リスクを含む。）

当グループは、オペレーショナル リスクについては選好度を設定していないが、経常収益の約1%の潜在的損失を想定内としている。

当グループの事業活動は、金融業および銀行業に関連するすべての法令を厳守している。特に、当グループは、以下の努力をしている。

- マネーロンダリングの防止およびテロリストの資金調達に関する規則を遵守している顧客およびパートナーを取引先とする。
- 顧客業務および取引の実行に際し、国際的な禁輸措置および制裁金に関連する規則を遵守している。
- 取引の実行、商品および顧問サービスの提供ならびにパートナーとの活動に際し、特に、顧客保護および市場の一体性に関する規制ならびに税務および腐敗防止に関する当グループの確約を遵守する。
- 利益相反を予測し、管理する。
- 顧客および従業員のデータを保護する。
- 従業員の法令遵守に対する意識を高め、懸念事項や苦情の申立（以下「内部告発」という。）ができる環境を整備する。

当グループは、すべての従業員に適用される価値観および行動原則を規定している。その内容は、以下の通りである。

- 顧客に対する従業員の忠誠心および当グループにおける慣行の誠実性を重視する。

- 倫理的に、かつ責任を持って業務を行うように従業員を指導する強力な文化を育成する。価値観（団結心、革新、責任、コミットメント）、行動原則および当グループの個々の価値観について従業員に期待される行動および技術を定めるリーダーシップ モデルを通じて、上記の文化を拡散する。
- 特に、これらの価値観および行動原則に合わせて人事（採用、研修、評価等）を行うことにより、その実施および遵守を確保する。

ソシエテ・ジェネラルは、執行委員会および取締役会に配布されるダッシュボードに表示される一連の指標に基づき、当行の評判に細心の注意を払っている。当グループのすべての業務において、当行の評判に関わるリスクの防止および検出を統合的に行っている。当グループの評判を保護することには、当グループの価値観を従業員に認識させることも含まれている。

社会的責任および環境責任の理念に基づき、当グループは、その全体に適用される内部規則に規定されている一連の企業行動原則に従い行動することを約束している。

リスク マッピングの枠組およびストレス テスト

当グループのリスク マッピングの枠組

リスクマップとは、当グループのリスクを特定するプロセスを年毎に概観するものである。リスクの特定は、当グループのリスク プロファイルの総合的評価に寄与し、内部適正資本評価プロセス（ICAAP）等の様々なタスクに用いられている。リスクマップは、経営執行部の権限下でリスク部門によって作成され、年1回、取締役会のリスク委員会に提出される。

このアプローチの目的は、当グループがさらされている主な種類のリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、構造的リスク等）について、重要な潜在的損失を見積もることにある。リスクマップにより、範囲を限定した具体的なシナリオに潜在的損失を適合させる。評価は、専門家による分析と歴史的データを用いた様々な統計的アプローチとを組み合わせで行う。

ストレス テスト

ストレス テストまたは危機シミュレーションは、事業活動の減退がポートフォリオ、事業または事業体の動向に及ぼす潜在的影響の評価に使用される。ソシエテ・ジェネラルにおいて、これらの手法はリスクの特定、評価および管理ならびに当グループのリスクに関連する資本充実度の評価に使用されている。そのため、これらは、当グループとその事業活動およびポートフォリオの回復力を示す重要な指標であり、リスク選好度を決定する中核的な要素の1つである。当グループのストレス テストの枠組は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、流動性リスクおよび構造的金利・為替リスクを対象とする。

ストレス テストは、当グループのエコノミストが策定する、極端ではあるが説得力のある仮説による経済シナリオに基づいている。これらのシナリオは、可能な対策を勘案し、定量的手法と専門家の評価（リスク、財務または事業ライン）を体系的に組み合わせ、当グループの事業活動に対する影響に変換される。

そのため、現行のストレス テストの枠組には、以下の事項が含まれている。

- 当グループのリスク選好度および内部適正資本評価プロセス（ICAAP）の策定の一環として、予算編成に組み込まれている毎年の包括的なストレス テスト。これは特に、当グループの健全性比率の遵守の確認に使用されている。このテストは、当グループのすべての事業活動を対象とし、今後3年間のグローバルなマクロ経済に関する2つのシナリオ（基本的な予算上のマクロ経済シナリオと、基本的なシナリオに基づいて策定された深刻だが説得力のあるストレス下のマクロ経済シナリオ）に基づいている。これらのシナリオはいずれも、多数の国または地域を対象とし、経済および金融に関連する一連の変数を組み込んでいる。これらのグローバルなシナリオには、2つのレベルでの一貫性、すなわち国内のシナリオ同士の一貫性と、国内の様々な傾向が一体となって各国の傾向を形作っているという点での一貫性が見られる。
- ポートフォリオ、国、事業活動等に関する個別の信用ストレス テスト。定期的に、または要求に応じて行われ、グローバルな分析をより詳細な手法によって補完し、リスク（信用リスクの集中を含む。）の特定、評価および運営管理の微調整を可能にする。
- 市場パラメータ（指標、信用スプレッド等）の極端な変動から生じる損失を見積もる具体的な市場ストレス テスト。このストレス テストによるリスク評価は、当グループのすべての市場活動に適用され、特殊なパラメータを含む実質的なリスク要因すべてに衝撃を与える3つのヒストリカル シナリオおよび15の仮想シナリオの組み合わせに基づいている（上記「第3事業の状況、4 事業等のリスク、（5） 市場リスク」を参照のこと。）。
- オペレーショナル リスクの観点から当グループの資本を調整するためのシナリオ分析および損失モデルを用いたオペレーショナル リスク ストレス テスト。経済シナリオの深刻度に連動する業務上の損失に対するエクスポージャー（ヒストリカル ストレス テストの対象期間外で、発生頻度は低いものの極度に深刻な損失に対するエクスポージャーを含む。）の評価に使用される。
- 当グループの構造的固定金利ポジションの価値および構造的金利リスクに対する金利マージンの感応度を分析するためのストレス テスト。当グループは、異なる金利イールド カーブの形態（急傾斜化および平準化）に対するこれらの感応度を測定している。
- ストレス下の市場でも、当グループの事業の継続性を確保するための流動性ストレス テスト。
- 最後に、一定の重要な指標が潜在的に重要な閾値（当グループのリスク選好度の枠組内で決定される支払能力の最低水準等）に達する可能性を示すシナリオを評価するリバース ストレス テスト。

内部的なストレス テストの実施に加えて、当グループは、欧州銀行監督機構および欧州中央銀行が監督する大規模な国際的ストレス テストに参加する欧州の銀行の1つとして選定されている。

「基本的」な経済シナリオおよび「ストレス下」の経済シナリオの定義

基本的なシナリオ

基本的なシナリオとは、シナリオ作成時の状況において最も起こり得る事象の経過を示すものである。最近の経済情勢および経済（予算、貨幣、為替）に関する方針の傾向を含む一連の要因を観察し、それらに基づいて作成される。これらの要因をもとに、エコノミストは、経済および金融に関連する変数について一定の期間内に最も起こり得る軌跡を判断する。

ストレス下のシナリオ

ストレス下のシナリオとは、「ベースライン」となる過去の不況時にその深刻度を表わすために用いたものと類似の段階的評価により、基本的なシナリオから逸脱する業務上の損失のシミュレーションを（実際のGDP値に基づいて）行うものである。基本的なシナリオでどのような軌跡が予想されているかに関わらず、ベースラインとした不況の状態に変化がない限り、ある期間から次の期間に移行しても指標が一貫しているという意味で、体系的なストレス シナリオである。このストレス シナリオはまた、引き金となる事由が特定されていないという点で、一般的とも言える。ストレス シナリオが経済および金融に関連するその他の変数に及ぼす影響については、基本的なシナリオからの逸脱の度合いを測定することによって判断する。

リスクの関係者および管理

当行が運営するすべての事業、市場および地域において高性能かつ効率的なリスク管理システムを実施することは、強力なリスク文化と事業発展の間のバランスを保つことと同様に、ソシエテ・ジェネラル・グループの重要な任務の1つである。

全社的リスク マネジメント（ERM）計画

ERM計画の第1段階は、2011年から2015年までの間に実施され、その結果、当行の日常的な業務運営上のリスクの防止と管理とがより一体化した。この計画を通じて達成された成果と、その最終型として現在も実行されている活動を既存の営業チームの標準的な職務に組み込んでいる。「文化および行動」と題する戦略的計画には、リスク文化の強化が含まれている。

計画の第2段階は2016年に開始され、リスク選好度の枠組のあらゆる側面（ガバナンス、プロセス、方針の策定、目標値の調整、フォローアップ等）とそれらの統合および文書化（書面による枠組の策定を含む。）に関連し、監督機関によって課された要件の遵守を目的とするすべての措置を調整する役割を果たしている。

リスク管理に関与している関係者

当グループのリスク管理は、取締役会および経営執行部という2つの高度な主要機関により統制されている。

少なくとも年に1度、または必要に応じてより頻繁に、経営執行部は取締役会に対し、当グループのリスク管理戦略の重要な側面およびその顕著な変化について説明を行う。

取締役会においては、具体的にはリスク委員会が、内部リスク監視の枠組の一貫性ならびにかかる枠組および適用ある法規制の遵守状況を検証する責任を負う。

取締役会の監査・内部統制委員会は、リスク統制システムの効果的な運用を確保する。

取締役会内の監査・内部統制委員会の役割^(*)

監査・内部統制委員会の任務は、会計・財務情報の作成および管理に関連する事項を監視し、また内部統制、リスクの評価、ならびに監視および管理に係るシステムの有効性を監視することである。

同委員会は、特に以下の事項について責任を負う。

- 財務情報の作成プロセスの監視、特に既存システムの質および信頼性の検討ならびに改善に向けた提案を行い、プロセスに不備がある場合は是正措置の実施を確保すること。
- 取締役会に提出される財務諸表の原案を分析し、特に、提供された情報の明確性を検証し、親会社の財務諸表および連結財務諸表の作成に用いられた会計手法の妥当性および一貫性を評価すること。
- 法定監査人の選任手続を実施し、法定監査人の任命または任期更新および報酬に関し、2014年4月16日付規則（EU）第537／2014号の第16条の規定に従い作成した意見書を取締役に提出すること。
- 現行規制に従い法定監査人の独立性を確保すること。
- フランス商法第L.822-11-2条および取締役会が採択した方針に従い、法定監査人の独立性に関わるリスクおよび取締役会が採択した方針により適用されたセーフガード措置の分析をした上で、財務諸表の認証以外の役務の提供を承認すること。
- 法定監査人の業務計画を検討し、より一般には、法定監査人の現行規制に基づく財務諸表の検証に対する監視を徹底すること。
- 会計・財務情報の作成・処理手続に関し、内部統制、リスクの評価、および内部監査システムの有効性を監視すること。この目的を達成するため、同委員会は、特に以下の事項について責任を負う。
 - － 事業セグメント、部門および主要子会社における内部統制およびリスク管理の検討
 - － 当グループの内部監査計画の検討ならびに内部統制部の組織および機能に関する意見の提示
 - － 銀行および市場の監督機関から受領したフォローアップ文書の検討および回答書案文に関する意見の提示
- 内部統制に関連する規制を遵守するために作成された報告書を検討すること。

同委員会は、2016年に会議を10回行った。

取締役会のリスク委員会の役割^(*)

リスク委員会は、現在および将来のあらゆる種類のリスクに対する全体的な戦略および選好度について取締役会に助言を行い、取締役会による戦略の実施状況の検証を支援する。

リスク委員会は、特に以下の事項について責任を負う。

- リスク選好度に関連する書類に関する取締役会の討議の準備
- リスク管理手続の検討およびリスク総量の上限の設定に関する相談への対応
- 流動性リスクの検出、管理および監視に用いる戦略、方針、手続およびシステムの定期的な検証ならびに取締役会に対するその結果の提出
- 当グループの全体的な引当方針および多額の個別引当金に関する意見の提示
- リスクに関連する銀行業務規制を遵守するために作成された報告書の検討
- リスク管理方針の検討およびオフ バランス シート コミットメントの監視（特に、このために財務部門、リスク部門および法定監査人が作成する覚書に照らしての検討）

- その任務の一環として、フランス通貨金融法典第Ⅱ巻および第Ⅲ巻に規定されており、かつ顧客に提供される商品およびサービスの価格が当行のリスク戦略に適合しているか否かの検証。これらの価格がリスクを正確に反映していない場合には、取締役会に適宜報告し、事態の改善を図るための行動計画について意見を述べる。
 - 報酬委員会の任務を侵害することなく、報酬方針および慣行がもたらすインセンティブが当行のさらされているリスクの状況、資本および流動性ならびに期待される利益を実現できる可能性およびその時期と適合するか否かの検討
 - 当行の米国における事業に関連する全社的リスク管理の検討
- 同委員会は、2016年に会議を10回行った。

(*) 2017年1月13日現在の内部規則による。

経営執行部が議長を務め、内部統制およびリスク管理を監視する中心的な役割を担う専門委員会は、以下の通りである。

- リスク委員会は、当グループのリスク戦略、特に様々なリスク（信用リスク、カントリー リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスク）の管理について、またリスク監視システムの構造および実施について審議し、2016年には18回の会議を開催した。当グループには、多額の個別エクスポージャーの検討を重点的に行う大口エクスポージャー委員会も設置されている。
- 財務委員会は、当グループの財務戦略を策定し、希少資源（資本、流動性、貸借対照表、財政能力）の活用および配分ならびに構造的リスクの監視を確保する。
- グループ内部統制調整委員会は、内部統制のメカニズム全体の一貫性および有効性の管理を行う。
- コンプライアンス委員会は、グループ執行委員会の委員で構成され、コンプライアンスに関する主な方向性を策定するために四半期に一度会議を行う。コンプライアンス部門のヘッドは、当四半期に発生した主な事由、コンプライアンス システムの更新状況、主な規制の状況およびプロジェクトの進捗状況を説明する。
- 当行の戦略的アーキテクチャー委員会は、当行のデータ、照合システム、業務プロセスおよび情報システムのアーキテクチャーを策定する。同委員会はまた、当グループのプロジェクトと、策定した当グループのアーキテクチャーとの一貫性を確保する。

当グループの企業部門は、主力事業部門から独立し、リスクの管理および内部統制に寄与する。

企業部門は、グループ執行委員会に対し、最高経営責任者の権限下で当グループの戦略を管理する役割を果たす上で必要なすべての情報を提供する。

企業部門は、経営執行部または当グループの会社秘書役に直属し（会社秘書役は経営執行部に直属する。）、当グループにおけるコンプライアンスの責任を負う。

- リスク部門の主な責任は、経営執行部の支援を受けて、財務部門および主力事業部門と連携し、当グループの（事業別の）リスク選好度を策定することにより、当グループの事業活動および収益性の発展に寄与すると共に、リスク管理・監視システムを確立することである。

リスク部門は、職務の執行に当たり、事業ラインからの独立と、主力事業部門（各々、各部門が開始した取引について主な責任を負う。）との密接な協力関係との調整を図る。

したがって、リスク部門は以下の責任を負う。

- － 当グループのリスク構造を階層的かつ機能的に監督する。この目的のため、リスク管理部のヘッドは、2014年11月3日付命令に基づき、当グループのリスク業務について責任を負う。
 - － 財務部門と共同で、当グループのリスク選好度を設定する責任を負う。
 - － 当グループのすべてのリスクを特定する。
 - － これらのリスク（事業横断的なリスクを含む。）に対する統制・監視システムを実施し、経営執行部、取締役会および監督当局に対し、リスクの性質および範囲に関する定期的な報告を行う。
 - － 事業ラインの目的および関連するリスク問題を考慮し、リスク方針の策定に寄与する。
 - － リスクの分析、評価、承認および監視の手法および手続の策定または認証を行う。
 - － 各事業のマネージャーが提案する取引および限度額に対する認証を行う。
 - － リスク監視に関する情報システムの策定および認証を行い、かかるシステムを業務ニーズに適合させる。
- グループ財務部門は、財務管理責任に加えて、以下のような広範囲の会計管理および財務統制を行う。
 - － 相互会計活動部は、その責任範囲内の事業体（ソシエテ・ジェネラルもその1つ）の会計上、規制上および税務上の成果に責任を負い、またその責任範囲内の事業体における継続的な改善とプロセス管理の調整に責任を負う。
 - － ALM部、財務&グローバル資金管理部および戦略的財務管理部の任務は、下記「構造的リスクおよび流動性リスク」に詳述されている。
 - 主力事業部門の財務部は、階層的には（2016年1月1日以降）グループ財務部門に直属し、機能的には主力事業部門のマネージャーに直属し、財務諸表が正確に作成されていることを地域レベルで確保し、当グループに提出される連結財務諸表の情報の質を管理する。

- グループ コンプライアンス部門は、会社秘書役に直属し、コンプライアンスの責任を負い、当グループの銀行業務および投資業務がそれらに適用されるすべての法律、規制および倫理原則を遵守していることを確保する。同部門はまた、レピュテーション リスクの防止を徹底させる。

2017年に実施される新たな組織構成上、グループ コンプライアンス部門は経営執行部の直属となる。

- グループ法務部は、会社秘書役に直属し、必要に応じて当グループの子会社および支店の法務部の支援を受け、当グループの事業活動の安全性および合法性を監視する。
- グループ税務部は、会社秘書役に直属し、適用されるフランスおよび外国のすべての税法の遵守を監視する。
- グループ人事部門は、特に、報酬方針の実施を監視する。
- グループ経営資源部門は、特に、情報システムの安全性に責任を負う。
- グループ内部監査部門は、グループ内部監査ヘッドの権限下で内部監査を担当する。

リスク部門、コンプライアンス部門および情報システム セキュリティ部は、各々の任務を果たすために、直接的または機能的に各々に直属する代表者により構成される主力事業および企業部門の部署に依拠している。

最新の自主的調査（2016年12月31日）の結果は以下の通りである。

- 当グループのリスク担当部署における常勤従業員に換算した従業員（FTE）は、約5,122名であった（当グループのリスク部門に属するFTE806名を含む。）。
- コンプライアンス担当部署のFTEは、約1,700名であった。
- 情報システム セキュリティ担当部署のFTEは、約320名であった。

リスク管理

構造的リスクおよび流動性リスク

当グループは、連結事業体の構造的金利・為替リスクを可能な限り最小限に抑えることを目標としている。したがって、商業取引および企業部門による取引は、可能な限り、金利リスクおよび為替リスクに対してヘッジされている。構造的金利リスクに対するエクスポージャーは、各事業体および当グループ全体について設定された感応限度を遵守しなくてはならない。為替リスクについては、当グループは、為替変動に対する自己資本比率の感応度を低下させる為替ポジションを維持する方針である。

構造的リスクは、グループ財務部門に属する資産負債管理（ALM）部が管理している。同部は、すべての事業体に適用される規範的な原則およびモデル化手法の策定を行う（これらは、リスク部門を議長とする特別委員会によって認証される。）。また、同部は、構造的リスクを対象とする監視指標およびグローバルなストレス テスト シナリオの策定も行う。最後に、ALM部は、当グループの事業ラインおよび事業体が各々に適用される枠組に適合しているかを確認する。

第2防衛ラインとしての活動は、当グループのALMモデルの検証およびこれに基づくリスクの監視に重点を置き、当グループのリスク部門に属する市場リスク部により行われ、この分野に特化しているALMリスク監視部の活動と統合されている。同部は、ALMのモデル化の原則ならびにモデルの較正およびバックテストの認証を行う。また、ALMリスク指標、ストレス テスト シナリオおよびこれらに関連するリスクの枠組の定義に関する財務部門の提案について分析を行う。第2防衛ラインとして、ALMリスク部もまた、リスクをその限度および閾値に適合させると共に、1次レベルの統制チームと連携し、ALMリスクの枠組を定期的に見直している。

各事業体は、構造的リスクについて1次レベルの統制を実施し、負担リスクの定期的な評価、リスク報告書の作成ならびにヘッジ オプションの策定および実施の責任を負う。また、各事業体は、当グループの基準を遵守し、かつ指定された限度に準拠する義務を負う。

流動性は希少資源の1つであることから、当グループは、以下の目標を掲げている。

- 流動性ストレス期間のアウトフローをカバーするための適切なバッファを維持しつつ、事業活動資金を通常で可能な限り最適の利率で調達すること。
- 資金調達の必要が生じる時期に応じて市場での資金調達への依存度および資金調達の安全性を管理することにより、事業活動資金の安定した調達を確保すること。
- 短期および長期の格付けを目標値に近い水準に維持すること。

顧客預金を補完する当グループの短期および長期の資金調達計画の範囲は、商品および地域の多様性を確保しつつ短期への集中度を低下させる保守的なものである。

財務部門の戦略的財務管理部は、規制要件ならびに当グループのリスク選好度および予算目標に従い、希少資源の管理責任を負う。

財務部門の財務&グローバル資金管理部は、特に資金調達計画および流動性危機が発生した場合の緊急時調達計画の実施により、当グループの貸借対照表および流動性を管理する責任を負う。

信用リスク

ソシエテ・ジェネラルの与信方針は、信用リスクを伴う負担は、顧客およびその事業に関する十分な知識、取引の目的および性質に対する理解ならびに債務返済の資金源がなければならないという原則に基づいている。また、与信決定を下す際には、カウンターパーティが債務不履行に陥った場合の損失リスクを最小限に抑制する取引構造を確保しなければならない。

最重要リスクを最小限に抑えるため、特定の国、地理的地域、セクター、商品または顧客の種類に関して限度額を設定している。さらに、当グループ全体について、主要な集中リスクを定期的に分析している。

リスク部門は、主力事業部門と共に、当グループの信用リスク管理を監督するために、信用リスクに関する方針に基づいた管理・監視システムを策定している。信用リスクに関する方針は、取締役会のリスク委員会が定期的に見直している。

リスク部門における信用リスクの監督は、事業部門別（フランス国内リテール バンキング ネットワーク部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）に組織化されているが、さらに事業横断的な手法（カントリー リスクおよび金融機関に関連するリスクの監視）を採る部署によって補完されている。市場リスク部は、カウンターパーティ リスクの評価方法を策定する。

リスク部門に属するこれらの部署は各々、以下の責任を負う。

- 顧客、顧客グループまたは取引種類別の全体および個別の信用限度額の設定
- 現行の委任システムに従い、営業部により提案される取引の承認
- 信用力または内部顧客格付基準の認証
- 巨額のエクスポージャー、特定の信用ポートフォリオおよび信用度の低いカウンターパーティーの監視および監督
- 特定および一般の引当方針の承認

また、特定の部署により、総合的なポートフォリオ分析が行われ、監督当局への報告書を含む関連報告書が提供される。リスク部門の活動に関する月次報告書はリスク委員会に、また、特定分析の報告書は経営執行部に、提出される。

市場リスク

リスク エクスポージャーの管理は主にフロント オフィスのマネージャーが担当するが、監督システムは、事業から独立しているリスク部門の市場リスク部の下に置かれている。

同部の役割は以下の通りである。

- 適切な限度額に基づく市場リスクの効果的な監視システムの整備および実施を確保する。
- 各事業部門から要請を受けた限度額について、取締役会および経営執行部が承認した全体的な限度額に照らして評価をし、その限度額に対する進捗状況を監視する。
- 当グループのリスク委員会に対し、当グループの事業活動別の市場リスクに関する適切な限度額を提案する。
- 市場リスクの評価方法を策定する。
- リスクおよび成果の算定に用いる評価モデルを承認する。
- 市場リスクに対する引当金（準備金および収益の調整）の計算方法を策定する。

こうした様々な業務を遂行するために、市場リスク部は、当グループのコーポレート&インベスト バンキング部門に属する市場分析&認定コミュニティ（以下「MACC」という。）（MACCは、当グループのマーケットポジションを恒常的に日次ベースで独自に監視している。）が提供するデータおよび分析を以下の作業を通じて活用している。

- 正式かつ安全な手続に基づく市場リスク指標の日次的な計算および認証
- かかる指標の報告および1次レベルの分析
- 事業活動毎に設定されている限度額の市場リスク部と共同での日次的な監視
- 情報源の検証およびパラメータの決定方法の策定について責任を負う市場リスク部と共に、リスクおよび成果の算定に用いる市場パラメータの認証
- ポジションの額面価値の総額の監視および統制。このシステムは、すべての商品およびデスクに適用される警戒レベル（市場リスク部と連携して設定される。）に基づくもので、不正の疑いがあるトレーディング業務の発見に寄与している。

MACCは、市場リスク部と連携して、市場関連業務に関するリスク指標の策定に用いる情報システムの構造および機能を規定し、このシステムにより事業ラインのニーズへの対応を確保する。市場リスク管理の分野における主要事象をまとめた月次報告書に加え、VaR（バリュー アット リスク）の限度額、ストレス テスト（極端なシナリオ）および様々なレベル（ソシエテ・ジェネラル、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門またはグローバル マーケット部門のいずれか）におけるその他の主要な市場リスク測定基準（感応度、名目等）の使用状況に関する日次報告書が経営執行部および各事業ラインの責任者に提出される。

リスクの定量化に関する手続および手法

当グループは、監督当局から以下の権限を付与されている。

- 信用リスクについて、信用リスクに対するエクスポージャーの大半に関し、内部格付手法（IRB手法）を用いる権限。

現在は、一定の選択された活動およびエクスポージャーについてのみ標準的手法を使用している。それらが当グループの規制上の自己資本に与える影響は限られている。適用ある規制に従い、格付モデルの監視システムが使用されている。このシステムの詳細については、上記「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」を参照のこと。標準的手法で対応しているエクスポージャーについて、ソシエテ・ジェネラルは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングズにより付与された外部格付けを主に使用している。

- 市場リスクについて、内部モデル（VaR（バリュー アット リスク）、ストレスVaR、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定））を使用する権限。

これらのモデルは、関連性のある取引のほぼすべてをカバーしている。ごく一部の取引についてのみ、現在もなお標準的手法を算定に使用している。過去数年間にわたり、当グループは、監督機関の承認を得て、算定システムの大幅な改善を実施している。

- 市場取引に関するカウンターパーティ リスクについて、2013年以降、内部モデルを用いてEEPE（実効的な正の期待エクスポージャー）指標を算定する権限。

この指標に基づき、2012年以降、カウンターパーティ リスクに連動するデフォルト時エクスポージャー（EAD）の測定を「単純」な商品について実施しており、2013年12月以降はより複雑なデリバティブ商品にもその使用を拡大している。この手法は、取引の96%近く（かつてニューエッジの担当範囲であった取引を除く。）に使用されている。残りの取引については、当グループは時価評価法を使用している。

- オペレーショナル リスクについて、先進的計測手法（AMA）を用いる権限。

最後に、処理後の成果物および関連するリスク管理技術の変更に対応するため、当グループの情報システムは、各地（各銀行事業体）および中央（リスク部門）の双方において定期的に更新されている。

オペレーショナル リスク（情報システムに関連するリスクを含む。）

オペレーショナル リスク部は、当グループのオペレーショナル リスク（情報システムに関連するリスクを含む。）の事業横断的な監視および管理を確実にし、経営執行部、取締役会および銀行監督当局に対し、この問題に関する報告全般を行う責任を負う。また、同部は、リスク防止システムの一貫性および統合性の改善に努めている。オペレーショナル リスクの特定、評価および管理を行うため、以下の手続および手法が当グループ内で展開されている。

- リスク防止・管理システムの質を考慮し、内在リスクおよび残存リスクのレベルを示す正確なマップを作成するリスク・管理自己評価
- 業務上の損失リスクについて開始段階で警告を発する主要リスク指標
- 当グループが直面する可能性のある、稀だが多大な潜在的損失の予測を含むシナリオ分析
- オペレーショナル リスクの顕在化に伴う内部損失および銀行の損失に関するデータの収集および分析
- 当グループにおけるオペレーショナル リスクに関する主要な行動計画の監視

事業の継続性および危機管理の担当部署は、オペレーショナル リスク部に直属する。同部は、特に定期的な検証により、当グループの事業の継続性および危機計画の改善ならびに当グループ全体におけるこの問題の統合強化に努めている。

情報システムのセキュリティおよびITオペレーショナル リスクの担当マネージャーは、この分野の全体的なリスク管理システムをグループ レベルで調整する責任を負う。

情報システムのセキュリティおよびリスクに関する管理、監視および通信のシステムは、経営資源部門に属する情報システム セキュリティ部およびITリスク管理部のヘッドがグループ レベルで調整している。このシステムは、個々の主力事業部門、事業ラインおよび事業体でそれぞれに展開されている。

業務レベルでは、当グループは、グループ内外の豊富な情報および監督資源を用いて、事故の管理、情報システムのセキュリティに関する変化の監視およびサイバー犯罪への対策を行うコンピューター緊急対応チームに依拠している。

銀行が使用するセキュリティ リスク管理システムは、ベスト プラクティス（主にISO第27002号およびフランスの国家情報システム セキュリティ局のセキュリティ基準）に基づいており、情報システム セキュリティ部の常時監視下にある。これらのシステムは、認識、防止、発見および対応の4つに大まかに分類することができる。

銀行にとっての重要性が高まりつつあるサイバー犯罪のリスクについては、情報システム セキュリティ部およびオペレーショナル リスク部が共同で対応し、情報セキュリティに関する基本計画に基づき経営執行部が監視している。

情報セキュリティに関する基本計画を経営執行部およびすべての事業が認証しており、この計画は、以下の5つの戦略的分野に基づいている。

- 当グループの最も機密性の高いアプリケーションの安全確保
- 機密性の高いデータの安全確保
- サイバー攻撃に対する当グループの探知能力および対応力の強化

■ 当グループの顧客によるオンライン取引の安全確保

■ サイバー犯罪リスクに対する当グループの従業員および顧客の意識向上

情報セキュリティに関する基本計画は、その進捗状況の評価および割り当てられた資源の調整を目的として、経営執行部が四半期毎に監視している。当該計画は、技術開発、新たな脅威または新たな用途（例えば、クラウド コンピューティング）を反映させるため、定期的に更新されている。

2020年に向けた新たな情報セキュリティに関する基本計画について、情報システム セキュリティ部が事業ラインと共同で、構造上の焦点の特定を行っている。その目的は、情報セキュリティに関連するリスクの理解および管理を確保すると共に、ソシエテ・ジェネラルのデジタル遺産を特にデジタル移行に際して保護することにある。

中核チームは、情報セキュリティに関連しないITオペレーショナル リスクに責任を負う。2016年には、経営陣による監督の統制とITおよびセキュリティの1次レベルの統制に係る新たなシステムとの関係が定義され、大半の事業体により承認された。このITおよびセキュリティに係る新たなシステムは、事業ラインにおける展開の段階にある。

不遵守リスク

当グループの会社秘書役は、当グループのコンプライアンスを監視する責任を負う。会社秘書役はまた、当グループの法務および税務に関する安全性のコンプライアンスを確保する。

会社秘書役は、以下の部署の支援を受けている。

- コンプライアンス部は、すべての法規制ならびに当グループの銀行業務および投資サービス業務に適用される倫理上の原則が遵守されているか、また全従業員が行動規範および各自のコンプライアンスを遵守しているかを検証する。同部は、統一的かつ標準的な枠組を策定し、かかる枠組への適合を確保すると共に、すべての利害関係者を対象として、コンプライアンス リスクおよびレピュテーション リスクの予防に関する意識向上および研修を企画する。

コンプライアンス部は、横断的な4つの部門（グループ財務セキュリティ、ガバナンス、専門技能および調整、統制ならびに戦略的開発）ならびに事業ラインのコンプライアンスの確認に専念する3つのチームで構成されている。同部門は、コンプライアンス担当部署と、当グループに属する各事業体におけるガバナンスおよび原則の適用および実施の責任を負うコンプライアンス担当責任者のネットワークについて、調整および監督を行う。

- グループ コンプライアンス委員会は、会社秘書役を委員長として毎月会議を開催し、特に、主力事業部門および企業部門のコンプライアンス担当責任者、内部統制調整委員会および法務部のヘッドならびに内部監査部門およびオペレーショナル リスク部門の代表者によって構成されている。同委員会は、各期における当グループ全体の最重要事象について検討し、とるべき対策を決定し、その実施を監視する。最高法務責任者から、法規制上のモニタリングを通じて特定された主な事項の説明を受ける。主力事業部門および企業部門のシステムは、定期的に監査されている。

- 法務部および税務部は、当グループのすべての事業活動を対象として、法務および税務のコンプライアンスおよび安全性を監視する。

これらの企業部門は、同種の職務を担う子会社の部署に対し、階層的または機能的な権限を有する。企業部門のチームは、法務および財務に関する方針に規定された指針を運用し、コンプライアンスの監視および研修のほか、関連する情報を当グループ全体に普及させる責任を負う。

報酬方針およびリスク

2010年末以降、欧州資本要求指令（CRD 3）が規定する規制の枠内で、ソシエテ・ジェネラルは、変動報酬を決定するための特定のガバナンスを実施している。この指令によって設定された規則は、金融市場の専門家のみならず、雇用先機関のリスク プロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある事業活動に従事しているすべての者（統制業務に携わる者を含む。）にも適用される。

報酬委員会の提案に基づき取締役会が承認した原則に従い、かかる従業員の報酬に関するメカニズムおよびプロセスは、すべてのリスクの制御および管理ならびにリスクおよびコンプライアンスに関する方針の遵守を通じて、かかる従業員が行う取引から生じる財務実績のみならず、その実績の発生経緯も考慮する。統制業務に携わる従業員に支払われる報酬は、かかる従業員が統制する取引の実績とは無関係であり、代わりにかかる従業員の業務に特有の基準が適用される。

報酬の変動部分には、非繰延部分と、勤務状況、業績およびあり得る回収金に基づき、3年間で按分して付与される繰延部分が含まれる。この報酬の少なくとも50%は、株式または株式同等物で付与される。このような支払条件は、報酬と当行の業績およびリスク ホライズンとの調整を図ることを目的としている。

リスク部門およびコンプライアンス部門は、この方針の策定および適用に寄与している。

欧州指令CRD 4が規定する規制の枠組は、2014年1月1日から実施されている。当グループのリスク プロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある事業活動に従事している者または統制業務に携わる者の変動報酬の決定に関する規則に変更はない。上記の原則およびガバナンスは、当グループにおいて引き続き適用される。

また、ソシエテ・ジェネラルは、銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付のフランス法およびボルカー ルールが定める要件に報酬方針を適合させるため、トレーディング マンデートを受けた者に関する特定のシステムおよびガバナンスを設定している。

レピュテーション リスク

四半期毎に、主力事業部門および企業部門（とりわけグループ コミュニケーション部門）から提供される情報を利用し、コンプライアンス部門がレピュテーションに関するリスク ダッシュボードを設定する。このダッシュボードの内容は、コンプライアンス委員会のメンバーに対しては四半期毎に、また監査・内部統制委員会のメンバーに対しては少なくとも年2回、伝達されている。

さらに、事業ラインのコンプライアンス担当責任者は、新しい種類の取引、商品、計画または顧客を承認するために編成された様々な機関（新商品委員会、臨時委員会等）のメンバーであり、上記のイニシアチブに関わるリスク（特にレピュテーション リスク）のレベルを評価した書面を作成しなくてはならない。

新商品および新規活動に関連するリスク

各部門は、リスク部門および該当する主力事業／企業部門により共同管理されている新商品委員会に対し、すべての新商品、新規のプロジェクト、事業または活動について報告をしなければならない。その目的は、新商品、新規のプロジェクト、事業または活動の立上げに先立ち、以下の事項を確保することである。

- あらゆる関連リスクが特定され、認識され、適切な対応がなされていること。
- コンプライアンスの問題に、現行の法規制、職業上の行動規範および当グループのレピュテーション リスクの観点から対応していること。
- すべてのサポート機能が関与し、懸念事項はなく、または既に解決されていること。

同委員会は、新商品の開発から、既存商品を新たな環境に適合させる調整または新規のチームまたは新システムの導入を伴う業務移転に至るまで、非常に広範囲な「新商品」の定義を採用している。

2016年における新商品委員会の会議は、当グループ全体で637回開催された。

内部統制

枠組

内部統制は、すべての金融機関に適用される厳格な規制枠組の一部である。

フランスでは、金融機関における内部統制の実行に係る条件は、2014年11月3日付命令に規定されている。この命令は、すべての金融機関および投資会社に適用され、対象企業の事業活動に内在する様々なリスクの評価および管理に関連する多数の個別要件ならびに監視機関が内部統制の実施状況を評価および検討するための手続と共に、内部統制の概念を規定している。

バーゼル委員会は、金融機関が内部統制を実施する際に基盤としなければならない4つの原則（独立性、普遍性、公正性および十分な資源）を策定した。

ソシエテ・ジェネラル・グループでは、これらの原則は主にいくつかの指針に従って適用されており、これには、当グループの内部統制の全般的な枠組を設定する指針と当グループの監査規程を定める指針が含まれ、その他の指針は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、構造的金利・為替リスクおよび流動性リスクの管理、コンプライアンス統制ならびにレピュテーション リスクの統制に関するものである。

内部統制は、一連の基準および手続に基づいている。

ソシエテ・ジェネラル・グループの事業活動はいずれも、「規範文書」と総称される一連の文書に規定されている規則および手続に準拠している。かかる文書には、以下のすべての書類が含まれる。

- 当グループの従業員の活動および行為に関する規則を設定するもの
- 事業の構造ならびに役割および職務の分担を規定するもの
- 各事業および各業務に特有の管理規約および内部手続を規定するもの

規範文書には、主として以下の各項目が含まれる。

- ソシエテ・ジェネラル・グループのガバナンス、主力事業部門および企業部門の構造および職務ならびに事業横断的なシステムおよび手続の運営原則（行動規範、規程等）を規定する指令

- 業務運営の枠組ならびに提供する商品およびサービスに適用される管理の原則および規則を定め、かつ内部手続を規定する指針

規範文書は、当グループにおいて法的効力を有する。規範文書の責任者は、当グループの会社秘書役である。

規範文書に加えて、当グループの各事業に特有の業務上の手続が適用される。現行の規則および手続は、以下のような内部統制の基本原則に準拠するよう規定されている。

- 機能の分離
- すべての取引の迅速かつ変更不可能な計上
- 発信源が多様に異なる情報の調整

リスクはその性質上、複合的でありかつ発展性があるため、事業のあらゆるプロセスにリスクが伴う。したがって、リスクの管理・統制システムは、当行がその目標を達成するための鍵となる。

内部統制システムは、遂行する事業ならびに実施する組織体制および手続が以下の各項目に準拠していることを確保するすべての方法に表れている。

- 法令の規定
- 専門的・倫理的慣行
- 当行の執行機関が規定する内部の規則および指針

内部統制システムは、特に以下の各項目を目標としている。

- 不具合の防止
- リスクの評価およびリスク管理を徹底させる十分な統制の実施
- 内部プロセス（特に資産保全を支援するもの）の妥当性および有効性の確保
- 不正行為の発見
- 財務および経営に関する情報の信憑性、整合性および有用性の保証
- 情報システムおよび通信システムの質の検証

内部統制システムは、以下の5つの基本原則に基づいている。

- あらゆる種類のリスクを網羅し、当グループに属するすべての事業体に適用される統制の包括的範囲
- 従業員またはリスク管理の監督者が各々、負担または監督するリスクの管理および担当または責任を負う業務の監督について負う個人的な監督責任
- 各部署が、その専門性および独立性に応じて、規範的統制の規定について負い、また、そのうち3つの部署が、2次レベルの恒常的統制の実施について負う責任
- 統制と関係するリスクの規模との均整
- 内部監査の独立性

内部統制システムは、バーゼル委員会が公表した「3つの防衛ライン」のモデルに基づき、以下の通り組織化されている。

- 第1防衛ラインは、当グループの事業ラインおよび企業部門の双方におけるすべての従業員および運営管理機関で構成される（企業部門は各々の担当業務をその対象とする。）。

運営管理機関は、リスクについて、また特に1次レベルの恒常的統制措置の実施等によるその防止および管理について責任を負い、統制その他の運営プロセスにより不備が判明した場合には、是正措置または改善措置を講じる責任を負う。

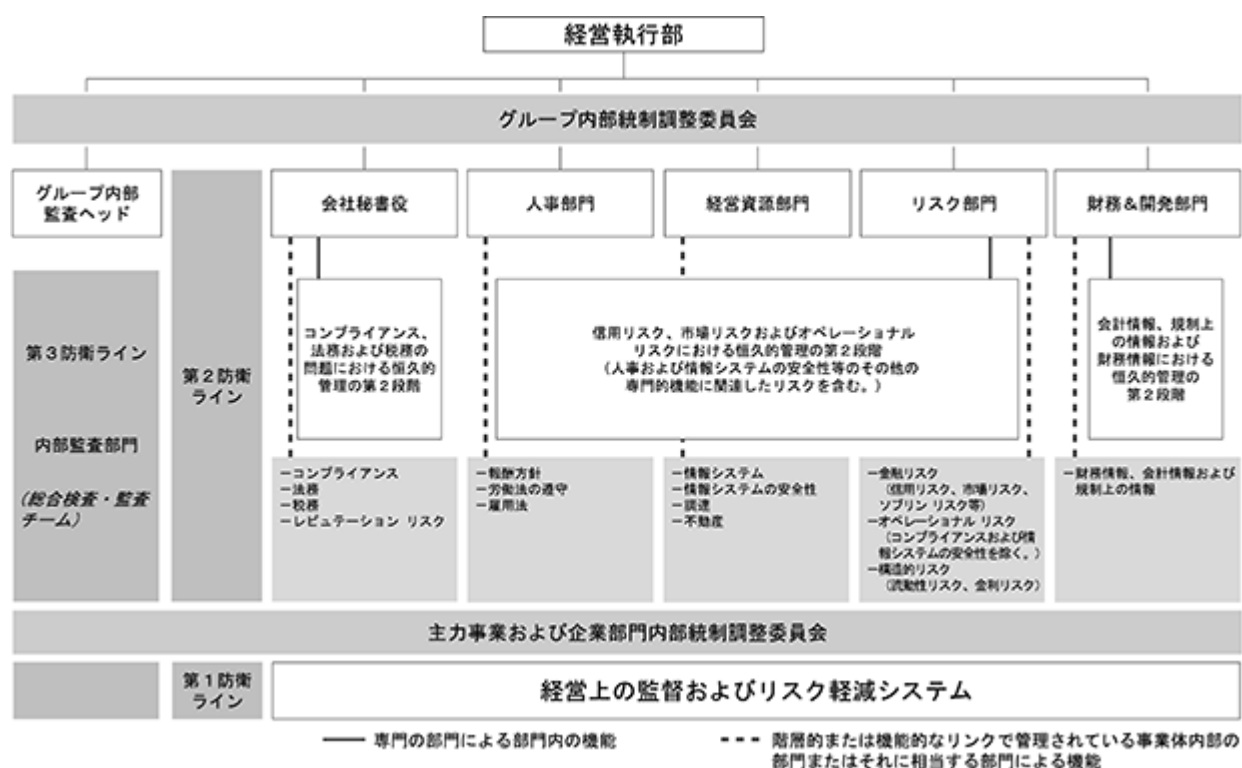
■ 第2防衛ラインは、コンプライアンス、財務およびリスクの担当部署で構成される。

内部統制の枠内で、これらの部署は、運営管理機関の責任下で、設定された基準、規定された手続ならびに指示された方法および統制の効率的な適用により、事業運営に影響するリスクの安全性および管理が確保されているかを継続的に検証する任務を負う。

したがって、これらの部署は、各々の専門分野で、第1防衛ラインが実施すべき統制その他のリスク管理手法を規定し、それらが効果的に実施されているかを監督するために必要な専門技能を発揮する必要があり、当グループのすべてのリスクに対し、各部署またはその他の専門部署（調達、法務、税務、人事、情報システム セキュリティ等）もしくは事業ラインにより策定された統制を活用し、2次レベルの恒常的統制を行う。

■ 第3防衛ラインは、内部監査および総合検査の担当部署を含む内部監査部門で構成される。同部門は、事業ラインおよび恒常的統制の担当部署から厳密に独立して内部監査を行う。

■ デピュティCEOの責任下で、内部統制の調整がグループ レベルでも行われ、個々の主力事業部門および企業部門で展開されている。



内部統制システムの全般的な一貫性および有効性を確保する責任はデピュティCEOが負う。デピュティCEOは、会社秘書役、チーフ リスク オフィサー、最高財務責任者、グループ最高情報責任者、人事部門ヘッド、グループ内部監査ヘッドおよび内部統制調整ヘッドで構成されるグループ内部統制調整委員会（グループICCC）の議長も務める。

内部統制調整ヘッドは毎年、2014年11月3日付命令の第258条ないし第266条に従って作成される内部統制およびリスク管理に関する当グループ年次報告書を執行委員会のメンバーに提出する。

グループ内部統制調整委員会は、2016年には11回の会議を開催した。同委員会は、すべての主力事業部門および企業部門のリスク統制・管理システムを検討した。また、同委員会は、以下の事業横断的な問題に対処した。

- ボルカー ルールならびに銀行業務の分離および規制に関するフランス法の遵守の監視
- 再建・破綻処理計画に含まれる運営システム
- プロセスおよびITプロジェクトにおけるコンプライアンス、リスクおよび統制の統合
- ITおよびセキュリティの担当部署における経営陣による監視の検証結果に関する四半期報告
- 信用リスク、市場リスクおよび構造的リスクに関する2次レベルの統制の枠組
- 必要不可欠なサービス（銀行業務・支払業務仲介機関（IOBPS）のサービスを含む。）の外注に関する監視システム
- バーゼル銀行監督委員会（BCBS）のプログラム239へのリスク部門の関与
- 脆弱性を示す兆候の発見
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門における業務上の安全性
- 顧客からのクレームへの対応
- 腐敗対策
- 内部統制システムとリスク評価システムとの一貫性の検討およびそれらの展開に伴う更新
- 2014年11月30日付命令において列挙されている「新たなリスク」に対する統制システム
- 構造的金利・為替リスクの恒常的統制
- 人事プロセス（利益相反、腐敗等）の遵守
- ニューエッジの統合後のプライム ブローカー業務に関わるリスクおよび統制
- 国際リテール バンキング部門とグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門とのジョイントベンチャーに関わるリスクおよび統制
- 第2次金融商品市場指令（MIFID II）遵守プロジェクトの進捗状況
- アーカイブ保存に関する規則、技術基準および適正実施基準の内部連絡方法の改善進捗状況
- 情報の安全性およびデータ保護

内部統制における関与者の行為を調整するためにグループ レベルで実施している体制は、すべての主力事業部門および企業部門で展開されている。当グループのすべての主力事業部門および企業部門が内部管理調整委員会を設置している。これらの委員会は、主力事業部門または企業部門のヘッドが委員長を務め、問題になっている事業部門または企業部門を対象とする内部監査および恒常的統制を管轄するヘッドならびにグループ内部統制調整部門のヘッドおよびグループ レベルの統制担当部署の責任者によって編成されている。

恒常的な統制システム

当グループの恒常的な統制システムは、以下の各項目に基づいている。

- 1次レベルの恒常的統制は、事業ラインの責任下で、恒常的統制システムの基礎を構築している。その目的は、完了した取引の安全性、質、規則性および有効性を業務レベルで確保することである。

2016年には、ソシエテ・ジェネラルは以下の各項目を継続的に実施した。

- － 徹底した手続分析に基づく統制の妥当性の検討
- － 特定の場合に管轄マネージャーの権限下で、最重要プロセスを確実に実行するために、必要な人材を統制の実行に専念させること

- 2次レベルの恒常的統制は、事業ラインから独立し、3つの企業部門（会社秘書役、リスク部門および財務部門）の管理下に置かれ、2016年においても勢いを増し続けている。

当グループは、リテールバンキングの国際的主要子会社において2次レベルの統制の枠組を実施する組織を定め、財務、リスクおよびコンプライアンスの各担当部署が1つのチームを共有する体制を整備した。

1次レベルの恒常的統制

1次レベルの恒常的統制は、各事業ラインおよび各企業部門において業務の一環として実施され、取引および業務の安全性および質を保証している。

1次レベルの恒常的統制の構成は、以下の通りである。

- リスク軽減システム：業務処理に組み込まれるセキュリティの規則および管理（自動化され、またはその他の形式で実施される。）、または業務処理に組み込まれた現場での統制であり、これらのメカニズムが一体となって「業務上の統制」を構築している。
- 経営陣による監督：経営陣は、システムが適正に運営されているかを責任をもって確認する。経営陣による監督に基づく統制は、規範的統制のライブラリに含まれる主要な統制を状況に適応させることを主とする。例えば、より厳密な、または自動化された統制が必要な最も慎重な取扱いを要するプロセスの場合、自己制御による慣行を回避するための場合および／または統制の業務を共有することで生産性が高まる場合に、専門チームが経営陣による監督下で統制に当たることもある。

組織の選択に関わらず、経営陣は、直属のチームが遂行するプロセスを監督し、チームの成果物の質に責任を負い、異常が判明した場合は是正する責任を負う。

各事業ラインに、「1次レベルの恒常的統制の調整」を担当する部署が置かれている。この部署は、統制の設計および報告ならびに統制に関連する問題に関する従業員の意識向上および研修を行う責任を負う。

2次レベルの恒常的統制

2次レベルの恒常的統制は、第2防衛ラインに課された任務の1つであり、運営管理機関の責任下で、設定された基準、規定された手続ならびに指示された方法および統制の効率的な適用により、運営上のセキュリティおよびリスクの管理を常に確保する役割を果たしている。

第2防衛ラインは、この役割を以下の2つの方法のいずれかで果たしている。

- 独立した正式な「第2の目」による統制：例えば、一定の閾値を超えた信用ファイルの独自の検討、限度額違反についての独自の検討、またはリスク管理に用いた計算モデルの独自の認証。これらの「第2の目」による統制はまた、第2防衛ラインのもう1つの目的、すなわちリスクの負担に関わる最も重要な決定について独自の意見を提示し、リスクを負担する分野での専門技能を提供するという役割を果たしている。

- 「統制の統制」：経営陣による監督および業務上の統制（選択的統制および／またはサンプリング）を通じて、統制の適合性ならびに1次レベルの恒常的統制の有効性および質を検証し、また、1次レベルの統制の実施における異常を発見し、第1防衛ラインを通じて適切なフォローアップを確保する。これらの評価は、文書管理および現場試験を通じ、サンプリングに基づいて行う。

上記の検討の結果、2次レベルの統制チームは、検討範囲に関する1次レベルの統制の有効性に関する適正意見を提示する。

当グループにおける2次レベルの恒常的統制は、企業部門に直属し、以下の各部署を担当する複数のチームによって実施されている。

- 財務担当部署（会計、規制および財務に関する情報の質について）
- コンプライアンス担当部署（コンプライアンスの統制（法務および税務の統制を含み、性質上、会計または業務に関するものを除く。）について）
- リスク担当部署（信用リスク、市場リスク、構造的リスクおよびオペレーショナル リスクについて。オペレーショナル リスクには、異なる複数の事業ライン（とりわけ詐欺に関するもの）に固有のリスクならびに調達、通信、不動産、人材、ITプロセスおよびITシステムに関連するリスクが含まれる。）

内部監査

当グループの検査・監査ヘッドの責任下にある内部監査部門（以下「DCPE」という。）は、総合検査部門（DCPE／INS）および内部監査部門（DECPE／AUD）により構成されている。検査・監査チームに対し、サポート部署が業務上のサポートを提供する。サポート部署により、DCPEは、計画の実行、勧告および研修の監視を改善することができる。また、新たに設置されたチーム（INS／DAT）が総合検査部門の管理下に置かれ、全体のデータ管理およびデータ分析に関連するイニシアチブの展開を担当している。当グループの内部監査部門は、その使命を果たすために、質的にも量的にも十分な資源を有する。当グループの内部監査部門の従業員数は約1,265名である。

第3防衛ラインとして、DCPEは、当グループの事業体について独立した監査を実施しており、かかる監査は、専門的な基準に従い客観的、徹底的かつ公正に行われている。DCPEは、当グループのすべての事業体および事業活動を網羅しており、業務のあらゆる側面に制限なく重点的に取り組むことができる。その任務の一環として、DCPEは、実施された取引のコンプライアンス、実際に被ったリスクの水準、手続の適用の適切性ならびに当グループの恒常的統制システムの有効性および適切性を検証する。また、DCPEは、監査対象の事業体の経営陣のリスクに対する感応度ならびに当グループの行動基準の遵守状況および期待される専門的実務の評価を行う。

DCPEに属する各内部監査部は、当グループの組織構造に従い、各々特定の範囲を担当している。フランス国内の内部監査チームは当グループの検査・監査のヘッドに直属し、海外の内部監査チームは、各々の職務に応じ、DCPEの経営陣との間に強力な指揮命令系統（人材配置、監査計画、監査業務および監督に対する統制）を有する。

総合検査チームの職務は包括的であり、検証、戦略的な監査およびコンサルティング業務を世界規模で行っている。その一環として、総合検査チームは、経営陣の行為に対する評価に特に重点を置いている。総合検査チームはまた、グループレベルでの戦略的なプロジェクトに関与し、当グループの経営執行部の要請を受け、特定の問題に介入する場合がある。

DCPEの職務を果たすため、総合検査チームおよび内部監査チームは、翌年の介入計画の策定を目的として、協力して年1回のリスク評価に当たる。これらのDCPEチームは、定期的に協力して共同業務を遂行している。同チームは、リスク管理において特定された不備を是正するための勧告を行い、当グループの業務およびリスク管理の全般的な改善をする。DCPEチームはその後、これらの勧告が効果的に実施されているかの監視を担当する。内部監査部門は、以下の通り、当グループの組織構造に即した4つの異なる監査部門によって構成されている。

- アフリカおよびフランスにおけるリテール バンキング：フランスにおけるリテール バンキング部門（RBDF事業）、フランスにおける国際リテール バンキング&金融サービス部門（IBFS事業）ならびにアフリカ、地中海沿岸地方およびフランスの海外部門における当グループのすべての事業活動を対象とする監査を担当する。
- 欧州およびロシアにおける国際リテール バンキング&金融サービス部門：中央ヨーロッパ、黒海、ロシアおよび西・南ヨーロッパ（ドイツおよびイタリアを中心とする。）という4つの地域を軸に、欧州およびロシアにおける当グループの子会社および支店の監査を担当する。
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門（GBIS）：フランスにおけるGBISの活動の監査ならびに英国、ルクセンブルグ、北米・南米、中東およびアジアにおける当グループのすべての事業活動の監査の責任を負う。
- 情報システム部門および企業部門：これらの部門は、当グループのITシステムならびに企業部門およびその子会社（特に、財務および会計、コンプライアンスならびにリスクの分野）の監査の責任を負う。また、内部モデルに関連するリスク監査も担当する。

IT監査チームは、ITセキュリティに関する高度な専門知識および内部監査部門に属するすべてのチームと協働できる世界規模の部署として組織されている。

企業部門の監査を担当するチームは、その担当範囲に属する部門の監査を担当するのみならず、特にコンプライアンス、財務および会計に関連する事項について、他の監査チームの監視を行う。

当グループの検査・監査ヘッドは当グループの最高経営責任者に直属し、両者は定期的に会合を行っている。当グループの検査・監査ヘッドは、その専門性の範囲において、グループ執行委員会が開催し、最高経営責任者が議長を務める会議に参加する。

当グループの検査・監査ヘッドは定期的に、取締役会会長との会議や、監査・内部統制委員会およびリスク委員会の委員長との会議を行っている。同ヘッドは、取締役会の内部規則第10条および第11条に従い、取締役会および両委員会の会議に参加する。

当グループの検査・監査ヘッドは、当グループにおけるリスク管理および勧告の実施状況の概要ならびに年間介入計画の完了の報告を行うために、当グループの経営執行部および監査・内部統制委員会に対して定期的に主要な監査結果を報告を行う。年間介入計画は、年1回、経営執行部の承認を得て、監査・内部統制委員会に提出され、認証を受ける。最後に、当グループの検査・監査ヘッドはまた、2014年11月3日付命令の規定に従い、内部統制に関する年次報告書の内部監査に関する部分を監査・内部統制委員会に提出する。

内部監査部門は、様々なグループ レベル（主力事業部門、事業ライン、子会社等）で、内部統制調整委員会および監査委員会に参加している。同部門は、その監査活動の他、監査計画および勧告の実施状況の監視について報告する。また、これらの委員会への注意喚起が必要な事項があれば提示する。

また、当グループの検査・監査ヘッドは、当グループの法定監査人および規制当局の代表者とも定期的に連絡を取り合っている。DCPEは、欧州中央銀行（以下「ECB」という。）およびフランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Resolution*）（以下「ACPR」という。）に対し、作業の完了、主要な監査結果および勧告の実施状況の監視について、四半期毎に報告を行う。監査計画は毎年、ECBおよびACPRに提出される。

すべての子会社または当グループが営業を行っているすべての国において、DCPEのヘッドは、適用ある現地の規約および規則に従い、当グループの現地の事業体の経営陣、監査委員会のメンバーおよび現地の規制当局と定期的に連絡を取り合っている。

財務情報および経営情報の作成および公表に対する統制

関係者

財務データの作成には、以下の通り多数の者が関与する。

- 取締役会、より具体的には監査・内部統制委員会は、取締役会に提出予定の財務諸表の草案を精査し、その作成状況を検証すると共に、その妥当性のみならず、適用した会計基準および手法の一貫性も確保する。監査の改革による財務情報の精緻化に伴い、監査・内部統制委員会のフォローアップの役割が強化されている。同委員会はまた、当グループの財務上のコミュニケーションに対する承認を行う。法定監査人は、その業務の過程において監査・内部統制・リスク委員会と会合を行う。
- グループ財務部門は、各子会社および主力事業部門が一連の標準報告書にまとめたすべての会計・経営データを集計する。同部門は、これらの情報を当グループの経営全般に使用し、第三者（監督機関、投資家等）に公表できるように、その統合および検証を行う。
- 各子会社および主力事業部門の財務部は、バック オフィスが計上した会計データおよび会計項目ならびにフロント オフィスが提出した経営データの認証を行う。また、各地域レベルで義務付けられている財務諸表および規制情報について説明責任を負い、報告書（会計データ、財務統制、規制報告書等）をグループ財務部門に提出する。これらの活動は、財務部が自ら行うこともあるが、グループ財務部門の監督下にある財務の共通サービス センターに委託することもできる。グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の財務部では、商品管理部が事業から独立して、また市場分析・認定部と連携して、市場活動の損益計算書および貸借対照表の作成および認証を保証する明確な責任を負う。商品管理部は、特に、取引した金融商品の評価およびフロント オフィスが作成した経済的実績とバック オフィスが作成した会計実績との照合を担当する。
- リスク部門は、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクを統制するために、当グループの主力事業部門および子会社から受領したリスク監視データを統合する。この情報は、当グループの運営組織および第三者に対する当グループの情報提供に使用される。さらに、グループ財務部門と連携し、バーゼル3に基づく承認手続（自己資本比率の算出を含む。）の責任を負う。
- バック オフィスは、フロント オフィスに対するすべてのサポート業務に責任を負い、契約上の決済および受渡しを確保する。バック オフィスは、その他の職務に加え、金融取引の経済的正当性を確認し、取引内容を記録し、支払方法を管理する。

上記の会計・財務情報の統合のみならず、グループ財務部門は、以下の重要な統制についても責任を負う。

- 当グループの資本取引の財務的側面および当グループの財務構造を監視すること
- 当グループの資産および負債を管理し、その結果として、当グループの財政状態および構造的リスクの策定、管理および統制を行うこと
- 規制財務比率の遵守を確保すること
- 当グループの会計基準、枠組、原則および手続を策定し、それらの遵守を確保すること
- 当グループが公表するすべての財務・会計データの正確性を検証すること

会計基準

各地域の財務諸表は、該当する地域の会計基準に準じて作成され、当グループの連結財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに基づき、グループ財務部門が定めた基準に従い作成されている。グループ財務部門には、適用される規範的規制の監視と、規制枠組に変更があった場合の新たな内部基準の策定に専念するチームが設置されている。

財務・会計データの作成手続

当グループに属する各事業体は、各々の会計および経営に関する報告書を月次で作成する。この情報はその後、グループ レベルで月毎に統合され、四半期毎に市場に公表される。報告されたデータは、主力事業部門の財務部門が自ら、または同部門の責任下で委託を受け財務に携わる共通サービス センターが分析的評価および整合性の確認をした上で、グループ財務部門に提出される。グループ財務部門は、連結財務諸表、経営報告書および規制報告書を経営執行部および利害関係のある第三者に提出する。

商品および規制の複雑化に対応するため、実務手続の調整を行っている。また、必要に応じて、適応のために特定の行動計画を実行する場合もある。

財務・会計データの作成に対する内部統制手続

会計データは、各フロント オフィスから独立して集計される。

情報の正確性および客観性を確保するため、会計・経営データは、バック オフィスおよびミドル オフィスならびに商品管理チームが営業チームから独立して集計する。これらのチームは、以下の通り、財務・会計データに関する当グループの手続に規定されている一連の統制を実行する。

- 報告されたすべての情報の経済的正当性の検証を日次で行う。
- 特定の手続により、会計・経営データの照合を指定期限内に行う。

当グループの財務活動および組織が複雑化していることから、会計・経営データの作成および検証の有効性および信頼性を確保するために、従業員の研修およびITツールのアップグレードを定期的に行っている。

統制の範囲

実務上、当グループの事業において実施されている内部統制手続は、財務・会計情報の質を保証すると共に、特に以下を確保するよう構成されている。

- 当グループの決算に計上された取引の網羅性および正確性を確保する。
- 取引に使用された評価手法を認証する。
- 適用ある会計規則に従い、取引が該当する会計期間に正しく計上されており、かつ当グループの財務諸表の作成に用いた集計が現行の規制に準拠していることを確保する。
- 当グループの規定に従い連結対象となるすべての事業体が含まれていることを確保する。
- ITシステムによる会計データの作成および送信に伴うオペレーショナル リスクが正しく統制されていること、必要な修正が正確に施されていること、会計・経営データの照合が十分に行われていること、および取引によって発生するキャッシュ フローその他の項目が網羅的かつ適切であることを確認する。

主力事業部門の財務部による統制

各子会社の財務部は、財務諸表の正確性および一貫性を該当する会計の枠組（子会社に該当する地域の基準およびIFRSならびに支店に該当するフランスの基準）に照らして検証する。また、開示情報の正確性を保証するための確認を行う。

連結決算のために各子会社から受領するデータは、各子会社の企業会計データをもとに、それらが当グループの会計原則に準拠するよう各子会社が事前に調整をする。

各子会社は、各社の財務諸表から連結決算方式で報告される財務諸表への移行処理に関し説明責任を負う。

主力事業部門の財務部はまた、各々の事業活動の範囲に該当する部分の財務諸表の質および正確性の確保を支援する。そのため、会計上の統制に関し、各財務は主に以下の職務を行う。

- 各データの作成者が関連する問題について十分な資源を有していることを確保する
- 監査勧告の実施および関連する行動計画の進捗を監督する
- 主要な統制の実施手順を策定し、その実績を四半期毎に認証する

財務の共通サービス センターによる統制

財務の共通サービス センターは、フランスの基準およびIFRSの基準に従い作成した財務諸表に記載される会計、税務および規制に関する情報の信頼性を確保するために必要な場合、以下の通り、1次レベルの統制を実行しなければならない。

- データの質および一貫性の確認（資本、有価証券、外国為替、貸借対照表および損益計算書に記載の財務情報、基準からの逸脱）
- 自らの責任下での財務諸表の正当性の確認および認証
- 会社間での財務諸表の照合
- 規制報告書の確認
- 課税額および残高（当期、繰延および関税）を示す証拠の認証

これらの統制は、経営陣による監督のプロセスおよび当グループの会計認証手続において宣言されている。

共通サービス センターは、以下を含む監視アプローチのプロセスも実施している。

- 業務を円滑化し、遅延を未然に防ぎ、かつ作業の優先順位を決定するために、様々なマイルストーンに基づき、各チームの作業および進捗状況を監視する
- 是正措置についての警告、調整および監視を行うために、財務諸表の作成に影響する事由の連絡を行う
- 主要指標：会計、規制および税務に関する報告書の期限および質の監視、手入力、内部／会社間のキャッシュギャップ
- 行動計画のフォローアップ

これらの統制により、共通サービス センターは、主力事業部門の財務部およびグループ財務・会計部門に対し、必要な情報をすべて提供することができる。

グループ財務部門による監督

各事業体が作成した財務諸表を当グループの基準に従い再表示した後、それらを中央データベースに集約して処理することにより、連結財務諸表を作成する。

連結財務諸表の作成を担当する部署は、連結範囲が適用ある会計基準に準拠していることを確認し、連結決算のために受領したデータを複数回にわたって検証する。この検証には、以下の作業が含まれる。

- 収集したデータが適切に集計されているかの確認
- 連結上の経常項目および非経常項目の検証
- 連結決算手続における重要点の網羅的な処理
- 相互／会社間の勘定に発生する残差の処理

最後に、概略データの分析的検討を行い、財務諸表の主要項目の一貫性を検証することにより、連結決算手続全体が適切に行われたことを確認する。該当する会計年度に連結処理をした株主資本、のれん、引当金および繰延税金の変動の分析も行う。

グループ財務部門には、ソシエテ・ジェネラルの会計、規制および財務に関する情報の質について、2次レベルの会計上および規制上の恒常的統制に責任を負う専門チームが設置されている。同チームは、当グループにおける2次レベルの統制システム全体の調整についても責任を負う。

その目的は、以下を確保することである。

- 1次レベルの統制が策定され、実施され、有効であり、かつ異常が特定された場合は是正措置につながる
- 特定の項目について、または買収業務の一環としての介入を通じて、当グループの会計基準を適切に適用し、すべての事業において取引の同質性を確保すること

また、同チームは、1次レベルの主要な統制を四半期毎に認証するシステムの管理および調整を担当している。

会計監査システム

会計・財務・経営データ作成業務に従事するすべての業務担当者による統制

業務担当者は、その直属する経営陣の責任下で、会計データおよび関連する会計処理について実施された統制の質を繰り返し検証する恒常的な監督手続を通じて、自らの業務を監視する。

内部監査部門の監査チームおよび専門監査チームによる統制

監査チームは、業務の一環として、監査対象の事業体が作成した会計・経営データの質に寄与する統制環境の質を検証する。また、一定数の勘定項目を確認し、会計・経営データの照合および会計データの作成・管理に関する恒常的な監督手続の質を評価する。また、ITツールの性能および手動処理の正確性の評価も行う。

企業部門の監査を担当するチームは、グループ財務部門の監査にも責任を負う。該当する専門部署の責任下に置かれ、同チームは、当グループ全体の会計事項および財務事項に関連するすべての監査を調整し、監視する。また、同チームは、当グループの主要な会計リスクを特定するための専門的知識を提供し、当グループの会計情報の正確性を確保するために最も重要と判断される分野において、会計基準が十分適切に適用されていることを検証するための監査を実施する。さらに、会計リスクの監査に関する専門的知識を共有するための講習会の企画および方法論の開発を行う。

監査結果に基づき、これらのチームは、会計・財務・経営データの作成および管理に携わる関係者への提言を行い、特定の事業体または事業活動に対するより明確な取組みを通じて、この手続の改善を図る。

総合検査部による統制

総合検査チームは一般的に、業務の一環として会計監査を実施することにより、会計・財務・経営データの作成担当者が実行する統制の質を確認している。

予防的再建計画および破綻処理のためのデータ収集

2011年、G20諸国は、金融安定化理事会により策定され、システム上重要な銀行の確実な破綻処理および再建に関する計画の作成および長期的な実施を規定する原則を採択した。欧州連合の全域に適用される再建・破綻処理システムを規定する欧州指令は、2015年8月にフランス通貨金融法典に置き換えられた。2016年末には、適格負債に関する要件の強化、および規制資本として適格な劣後債と優先債との間に、非上位優先債と称する新たなランクのシニア債を設定すること（その結果、従来の優先債はシニア優先債となる。）により、ベイルインを容易にする既存ルールを補完することを意図して、欧州委員会がいくつかの提案を発表した。

当行が自ら策定した当グループの再建計画では、深刻な危機に直面しても独自に対応できる予防的措置が規定されていることで、当グループの回復力が強化されている。この計画には、深刻な金融危機への有効な対応に必要なすべての要素（警戒・警告システム、危機管理計画、危機コミュニケーション、状況に応じて健全な財政状態を再構築するための再建方法の選択肢リスト）が含まれている。再建計画は、監督当局の評価を受ける。

ソシエテ・ジェネラルが破綻処理計画を策定するために作成するデータコレクションには、破綻処理当局が破綻処理計画を作成するのに必要とする情報を含む。これは、例えば預金および支払手段といった経済に不可欠な活動を保護するために実施する可能性のある戦略および措置を含む一方で、当グループの様々な構成要素の価値も可能な限り保護し、かつ投資家および株主が被る最終的な損失を制限する。

再建計画、データコレクションおよび破綻処理計画はいずれも極秘であり、適用ある規制の変更および当局の作業を反映するために定期的に補足される。

2016年には、ソシエテ・ジェネラル・グループの将来の破綻処理計画の策定に向けて、単一破綻処理委員会が作業を開始した。

内部統制およびリスク管理に関する会長の報告についての法定監査人の特別報告書

以下はフランス語で発行された報告書を日本語に意訳したものであり、日本語圏読者の便宜のためにのみ提供するものである。

この報告書は、フランス法およびフランスにおいて適用される職業上の基準に準拠した解釈をされるものとする。

デロイト・エ・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ
会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本
会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

この法定監査人による報告書は、ソシエテ・ジェネラル取締役会の会長がフランス商法第L.225-235条に準拠して作成した報告書に関するものである。

株主各位

私共は、ソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、フランス商法第L.225-235条に準拠し、2016年12月31日に終了した事業年度に関し、ソシエテ・ジェネラルの会長がフランス商法第L.225-37条に従って作成した報告書について、意見を表明する。

会長は、取締役会の承認を得るために、ソシエテ・ジェネラルが実施した内部統制およびリスク管理手続に関する報告書の作成および提出を行い、フランス商法第L.225-37条により要求されている、コーポレートガバナンス等の事項に関するその他の情報を提供する責任を負う。

私共の任務は以下の通りである。

- 会計・財務情報の作成および処理に関連する内部統制およびリスク管理手続の点に関する会長の報告書に記載される情報のあらゆる事項に関する報告をすること。
- かかる報告書には、フランス商法第L.225-37条により要求されているその他の情報が記載されていることを確認すること。ただし、私共は、かかるその他の情報の公正性を検証する任務を負うものではない。

私共はフランスにおいて適用される職業上の基準に準拠して業務を遂行した。

内部統制情報ならびに会計・財務情報の作成および処理に関連するリスク管理手続

職業上の基準は、会計・財務情報の作成および処理に関連する内部統制およびリスク管理手続に関する会長の報告書において提供される情報が公正であることを評価するために必要な手続を遂行することを要求する。これらの手続は主に以下により構成される。

- 会長の報告書に記載されている情報の根拠となる、会計・財務情報の作成および処理に関連する内部統制およびリスク管理手続ならびに既存の文書の理解
- 同情報を作成するための作業および既存の文書の理解
- 監査業務中に私共が気付いた可能性のある、会計・財務情報の作成および処理に関連する内部統制手続のあらゆる重大な欠陥が、会長の報告書において適切に開示されているか否かの判断

以上の業務を踏まえ、ソシエテ・ジェネラル取締役会会長がフランス商法第L.225-37条に準拠して作成した報告書に記載されている、会計・財務情報の作成および処理に関連するソシエテ・ジェネラルの内部統制およびリスク管理手続に関して言及すべき事項はない。

その他の情報

私共は、取締役会会長が作成した報告書には、フランス商法第L.225-37条により要求されているその他の開示内容が含まれていることを証明する。

ヌイイー シュー セースおよびパリ-ラ デファンス、2017年3月7日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・エ・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

コンプライアンス

コンプライアンスとは、法律および規制から専門的、倫理的または内部的な基準および原則に至る範囲で適用される銀行規制および金融規制に従って行動することである。

当グループは、これらの規制の遵守を確実に実現することにより、顧客の保護に寄与すると共に、すべてのカウンターパーティおよび従業員の保護に寄与している。企業イメージを守ることは、当グループの戦略的目標の1つである。

これらの誓約を守ることは、少人数の専門家の責任であるだけでなく、日常の業務において法律遵守および誠実性を実践しなくてはならない当グループの全従業員の責任でもある。したがって、当グループは、定期的に更新される厳格な原則、手続および規則に基づく経営および組織を採用している。

コンプライアンス システム

コンプライアンス リスクを予防するシステムは、すべての主力事業部門、企業部門およびコンプライアンス担当部署の従業員に対して拘束力のある、以下の共同責任に基づいている。

- 業務を行う事業体は、それらの日常業務に、法律および規制、誠実な職業上の行為に係る規則ならびに当グループの内部規則に従ったコンプライアンスを組み入れなければならない。
- コンプライアンス担当部署には、次の2つの主要な義務がある。すなわち、(i)業務を行う事業体が、専門的かつ規制上の義務に従って、かつ当グループの誓約を守って職務を遂行することができるよう、これらの事業体に助言および支援を与えること、ならびに(ii)コンプライアンス リスクの監視および管理のためのシステムの妥当性および効率性を、監視および評価することである。

グループ チーフ コンプライアンス オフィサーとしての当グループの会社秘書役に直属するコンプライアンス担当部署は、秘書室のコンプライアンス部の従業員ならびに主力事業部門および子会社において指名された役員により構成される。

法務部門、人事部門、税務部門、企業の社会的責任部門および経営資源&イノベーション部門は、各々の専門分野の範囲内でコンプライアンス担当部署を補佐する。

当グループの会社秘書役は、コンプライアンス担当部署の全体的な調整およびこれに関連する当局との関係について責任を負う。グループ コンプライアンス ヘッドは、会社秘書役の職務の遂行を補佐する。

コンプライアンス システムの効率性は、以下の通り、当グループの最上層部により絶えず監視および強化される。

- ソシエテ・ジェネラル・グループの取締役会は、コンプライアンス リスクを予防および管理する手段を毎年精査する。
- 当グループの会社秘書役は、執行委員会のメンバーとして、最も重要な意思決定に関する情報共有を受け、また、これに関与する。会社秘書役は、監査・内部統制委員会（CACI）およびリスク委員会（CR）のすべての会合に参加し、かかる会合において定期的に発表を行う。
- 経営執行部レベルでのコンプライアンス委員会（COMCO）は、グループ執行委員会のメンバーにより構成され、当グループの広範囲な概要およびコンプライアンスに関する方針を決定するため、（最低でも）四半期毎に会合を行う。かかる会合において、グループ コンプライアンス ヘッドは、該当する期間における重要な事象を提示し、コンプライアンス システム、主要な規制の進展および進行中の計画の状況に関する概要を提供する。執行委員会の各メンバーは、四半期毎に、レピュテーションに関するダッシュボード、コンプライアンスに関するダッシュボードおよび主要なコンプライアンスに関連する問題についての報告を受領する。
- 当グループの会社秘書役は、月に1度、グループ コンプライアンス ヘッド、様々な主力事業部門のコンプライアンス担当責任者、ファイナンス&開発部門および経営資源&イノベーション部門のコンプライアンス担当責任者、内部統制調整ヘッド、最高法務責任者ならびにオペレーショナル リスク部および総合検査部の代表者が参加する、グループ コンプライアンス委員会（CCG）を開催する。同委員会は、当該期間における当グループ全体に関する最も重大な事象を精査し、取られるべき措置について決定し、また、その履行を監視する。法律上および規制上の主要な監督項目は、最高法務責任者により提起される。主力事業部門および企業部門のコンプライアンス システムは、定期的に査定される。

コンプライアンス部

コンプライアンス部は、コンプライアンスの統制および監視システムを管理し、レピュテーション リスクを監視する。同部は、当グループのコンプライアンス リスクを予防するシステムの整合性およびその効率性を確保し、銀行監督当局および銀行規制当局との適切な関係の構築を確実に行う。

コンプライアンス部が行う業務は、以下の主要な任務に関連する。

- 全体的な規範の枠組を規定し遂行すること、当該規範の枠組を階層的な権限の範囲において適合させまた業務上遂行すること、または職務上の監督の範囲内でその遂行を監視すること。
- 法務部と協力して、銀行業務および金融業務に適用される法律および規制ならびに経営執行部により定められる行動規範を確実に遵守するための手続を策定すること。
- グループ レベルでの運営に関連する指令およびガイドラインを遵守すること、主力事業部門および事業ラインのガイドラインおよび手続に含まれるコンプライアンスに関する規則を承認すること。
- 当グループのリスク プロファイルに大きな影響を及ぼす事業体／活動におけるコンプライアンス リスクの管理を独立して評価すること、および規制の対象である従業員については、個別に、特にCRD 4等の規制の遵守を独立して評価すること。
- すべての事業体における重要な事象を集約および監視すること。これはとりわけ、当グループの経営に関するダッシュボードを四半期毎に作成することにより可能となる。
 - － レピュテーション リスク ダッシュボードは、様々な主要な内部指標（顧客の苦情、社内環境、サイバー犯罪および詐欺、規制当局との関係）ならびに外部指標（インターネット上の評判、外部のバロメーター、企業の社会的責任および供給業者との関係）に基づき、ソシエテ・ジェネラル・グループの評判を評価する。
 - － コンプライアンス ダッシュボードは、各四半期の主要な事象を示し、財務健全性、顧客保護、規制当局との関係および市場の一体性の主題で構成される。
- グループ執行委員会に直属し、法務部と協力の上、銀行監督当局および規制当局との関係を監視すること。
- グループ コンプライアンス委員会のための管理業務および書類作成

コンプライアンス部は、当グループの各事業に専属する部と事業間共通の部に分けられている。

各事業に専属する部は、次の4つである。すなわち、(i)リテール バンキング&金融サービス（フランス国内および国際）、(ii)グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ、(iii)プライベート バンキングおよび(iv)保険であり、コンプライアンス部のヘッドに直属するマネージャーが特別に指名される。ただし、保険事業ラインに直属する部は、職務上コンプライアンス部のヘッドに直属するため除く。フランス国内外の子会社のコンプライアンス担当責任者は、現地の規制に従い階層上または職務上の結びつきを通じて、事業ラインのコンプライアンス担当責任者に直属する。コンプライアンス担当部署の階層上の範囲は、2016年に拡大され、ソシエテ・ジェネラル・ブランド下のフランス国内ネットワークの各地域部のコンプライアンス担当責任者を含むものとなった。

事業横断的な部は、当グループ全体にわたり技能および専門的知識を発展させる責任を負う。

- マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止（AML／CTF）、顧客確認義務（KYC）ならびに禁輸措置および制裁措置のための「グループ財務健全性」（SFG）
- コンプライアンス リスクに関する当該部署の規制の枠組の更新、従業員の意識向上および研修ならびにグループ レベルでの規制関連プロジェクトの調整のための「専門的知識および調整の統制」（GEA）
- 2次レベルの恒久的なコンプライアンス管理システムの調整および履行、行動規範による人事管理の監督、グループ コンプライアンス委員会（CCG）の運営ならびに「当グループ」のダッシュボード（コンプライアンスおよびレピュテーション）の作成のための「管理」（CTL）
- 「グローバルかつ戦略的発展」（GSD）は、比較検討、規制の変化の予想およびその対応ならびに変革および効率化計画の実施について、グループ コンプライアンス ヘッドを補佐する。この部は、特に、コンプライアンス担当部署により遂行されているコンプライアンス変革プログラム（CTP）の調整を行っている。

当グループの財務健全性

ソシエテ・ジェネラルは、マネーロンダリングおよびテロ資金供与ならびに禁輸措置および金融制裁の不遵守に関連するリスクを予防および発見するためのシステムを有している。当該システムは、以下の通り構成されている。

- コンプライアンス部のグループ財務健全性部（SFG）は、当グループ全体にわたるシステムの全般的な調整を確実にを行い、適用される規範の枠組を定め、現地の規則との整合性を確保する。
- 事業ラインのコンプライアンス担当責任者は、各自の業務範囲において財務健全性システムを実施する。
- 反マネーロンダリング責任者（AMLO）は、各自の事業体において当該システムを確実に実施する。

フランス国外に所在する事業体は、少なくともフランスの規制義務および当グループの方針に相当する措置を適用しなければならない。現地の規則により追加的な義務が課される場合は、かかる義務もまた適用されなければならない。

グループ財務健全性部（SFG）は、財務健全性リスクに関連する情報の普及および共有を組織する。これには、主力事業部門について定められ共有された基準において最も高いリスクを示す顧客および取引の承認、すべての事業体において行われた不審な事業活動を企業部門に報告することを可能とする情報回路の形成（ただし、現地の規則によりかかる報告が禁止される場合を除く。）、マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止に必要なすべての情報のグループ レベルでの集約ならびに禁輸措置および制裁の遵守が含まれる。

SFG部は、当グループのフランス国内のすべての事業体（直接報告を行っているクレディ デュ ノールおよびブルソラマ バンクを除く。）について、不審な事業活動をTRACFIN（フランス財務省の業務）に報告し、ソシエテ・ジェネラルSAについての資産凍結の報告書をフランス財務省に提出し、同省からの承認を要求する。フランス国外に所在する事業体および子会社については、AMLOが同省に相当する現地当局に対して不審な事業活動を報告する。

SFG部レベルのチームが、シナリオおよび警戒閾値の更新ならびに当グループの監視手段の正確な構成についての監視を専門的に行なっている。

コンプライアンス実行およびプロセスに基づくアプローチの発展のための専用アプリケーション

以下の3つのタイプのITアプリケーションにより、規則を確実に遵守し、特別な注意が必要な状況を検出している。

- 異常な口座のフローまたは取引が発見された際に警告を促すプロファイリング／シナリオの管理ツール。より具体的には、これらの管理ツールは、マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止ならびに市場混乱、価格操作およびインサイダー取引の検出のために使用される。
- 国内のもしくは国際的な制裁および禁輸措置の対象となる人物、国もしくは活動または有罪判決を受けた者もしくはPEP（公的要人）である者が検出された際に警告を促す確定前のリスト（内部リスト、外部データベース等）に基づくデータを検索するツール
- 関連当局（規制当局、上級経営陣等）に通知するための、事業体、主力事業部門、事業ラインまたは顧客の特徴に関する報告書／意見を提供する報告／評価ツール。コンプライアンス担当部署はまた、コンプライアンス リスクのマッピングおよび評価のためのツール、個人取引の報告ツールならびにインサイダーおよび潜在的な利益相反を保持する人物のリストを管理する一連のツールを有する。

これらのツールは、規制上の変更および技術的変更を反映し、運用面での効率性を向上するために定期的に更新され、機能が強化される。

コンプライアンス方針の実施

マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止（AML／CTF）

2016年において、AML／CTFシステムの効率性および当グループの従業員の警戒意識を高めるための手段が引き続き取られた。

以下のものが特筆される。

- 当グループのフランス国内のすべての事業体についての不審な事業活動を報告するための、企業部門における専門チームの強化（当年中に増強された）
- 現金預金／引出を含む、COSI計画（規制上の体系的なTRACFINへの報告）の遂行
- 財務健全性担当責任者専用の、「AML／CTF」認証のための研修プログラムの実施
- 個別の財務健全性に関する書類の処理および監視ならびに様々な主力事業部門間での情報共有の最適化を目的とした計画の継続
- マネーロンダリング防止のための第4次欧州指令の効力発生に対する準備

顧客確認（KYC）

「顧客確認」の一環として、2016年7月に、財務健全性の観点における顧客確認義務に関する当グループの指示が見直され、公表された。

業務面では、

- 顧客の記録の定期的な見直しに、より注意が向けられた。
- 現地の規制の範囲内で、公的要人（PEP）の検索を集中化する計画の対象範囲が拡大された。
- 現地の規制に従い、顧客確認情報の蓄積および共有が拡大された。

さらに、金融犯罪リスクに関する顧客評価計画（fccr）が、2016年第2四半期の初めに開始され、顧客の財務健全性のリスク プロファイルに関する当グループの共通の評価方法が定められた。

禁輸措置および金融制裁

禁輸措置に関して、2016年の国際的状況は極めて複雑であり依然として非常に困難なものであった。欧州とアメリカとの体制の相違により、金融機関に重大なオペレーショナル リスクが発生する可能性がある。ソシエテ・ジェネラル・グループは、不確実性への対処を考慮して、現段階ではイランにおける商業活動の再開を検討していない。

2016年において、特に以下の事項が行われた。

- コンプライアンス担当部署、とりわけ企業チームにおける、禁輸措置の専門要員の継続的な強化
- とりわけ当グループ内の構造の標準化による、フィルタリング ツールの運用の調整
- 新しい事業体の統合に関する警告の集中処理
- 「禁輸措置および金融制裁」リスクのマッピング手法の見直し

2015年半ばから、当グループの全従業員が必修とする国際制裁に関連するリスクに特化したeラーニングが行われた。2016年末、当グループ全体におけるかかる研修の実施が実質的に完了した。かかるリスクを最も受けやすい者は、各自の個別の活動に特化した対面式の研修を受けることができた。

反腐敗手段

腐敗対策は、世界的に強化されている課題である。多くの国々が腐敗防止法を定めており、通常、個人および法人に対して制裁が加えられ、その厳格さは増している。

ソシエテ・ジェネラルは、2000年にはウォルフスバーグ グループの一員として、また2003年には国連グローバル コンパクトに基づきコミットメントを行った。マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止メカニズムには、腐敗行為を犯す第三者による銀行システムの使用に対する監視が含まれている。

腐敗対策のために、ソシエテ・ジェネラルは、行動規範の一環をなす厳格な原則を適用しており、この点に鑑み、最も厳格な規制（2011年英国贈収賄腐敗行為防止法を含む。）を遵守している。これらの規定は、当グループの全従業員に適用される「腐敗行為防止」指示に組み入れられている。規範の管理を行う機構における主要な統制により、腐敗対策に関する内部および外部の義務が遵守されていることが確認される。

2013年に、当グループの従業員の警戒意識を高めるために、腐敗対策の意識向上に適した研修モジュールが実施された。

透明性、腐敗防止および経済の現代化に関する新たな法律（以下「SAPIN II」という。）が、2016年11月8日にフランス議会により採択され、これにより、フランスの法的枠組は最も厳格な国際的慣行と一致することになる。ソシエテ・ジェネラルは、当該法律が2017年6月に効力発生することを考慮し、2016年にそのシステムを見直した。当グループは、現在の基準を満たし続けるための、堅固な規範の枠組を有している。当グループは、2017年に、その効率性をさらに高めるための取組みを実施する予定である。

従業員倫理

倫理方針の遵守は、ソシエテ・ジェネラルの行動基準の下における重要な義務である。手順およびその正当な適用が、外部従業員（サービス提供会社の従業員、臨時従業員および研修生）の監督に関連するものを含めて厳密に検証されている。

2016年7月3日付で発効した市場濫用行為に関する欧州の新規制（MAD II／MAR）の要件は、インサイダー取引および市場操作の防止に関する当グループの内部監視システムに組み込まれている。

利益相反

当グループは、利益相反の防止および管理に関する指針を有している。かかる指針は、実施される原則および仕組みを定めている。かかる指針は、進行中の規制上の変更を踏まえて、2016年末に改定された（顧客保護に関する欧州規制である「MIF 2」を参照のこと。）。

この指針は、2種類の潜在的な利益相反を対象としている。1つ目は当グループとその顧客との間または当グループの顧客間で生じ得る利益相反であり、2つ目は当グループとその従業員との間で生じ得る利益相反（特に従業員の個人的利益および／または職務上の義務を伴う活動に関するもの）である。この方針は、潜在的な利益相反の特定に向けた義務を定めており、かかる義務は、利益相反のマッピングまたは登録のためのツールに搭載されなければならない。

市場濫用行為

市場濫用制度（2014年6月12日付「市場濫用」規則および「MAD II／MAR」指令）が2016年7月3日付で改正された一環として、コンプライアンス部は、事業ライン毎に設定された行動計画の調節的な実施および監視に向けた事業横断的なプロジェクトを調整した。かかる目的のため、必要に応じて持続可能な手法が作られる一方で、現実的な解決策が導入された。

検索ツールおよび分析ツールの現代化には、とりわけ注意が払われた。企業部門と事業の連携、関係する従業員のための研修プログラムおよび規範文書の作成もシステムに寄与している。目標とする解決策は、2017年に並行して実施される予定である。

株式保有の閾値超過

ソシエテ・ジェネラルが保有する上場発行会社の株式持分および議決権を監視する事業横断的なツールは、株式保有の閾値超過に関する（法律もしくは規則に沿った、または公募期間における）規制の世界規模（103ヶ国）での遵守を確実にしている。同ツールは、保有するあらゆる形式の株式および持分証券を原資産としたデリバティブを含んでいる。これらの保有は、各国の特定の規則に従って計算される。

顧客保護の監督

顧客保護の監督は、銀行監視当局および規制当局からの注目が高まっている分野である。罰則はさらに強化される可能性が高い。当グループは、顧客保護の手法（事故に対する知識の強化、是正計画の実施、規範文書および規制計画の管理）において大幅な前進を遂げた。

取られた行動の中では、以下のものが挙げられる。

- フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*（ACPR））が実施した顧客保護に関する新たなアンケートを完了したこと
- 「MIF 2」規制の実施を管理するコンプライアンス担当部署のプログラムを構成したこと
- 当グループのリスク担当部署との協働によりMOOC（大規模オンライン オープン コース）を発展させたこと。これは、広範囲な事業横断的な研修を提供するニーズに応えるものであり、顧客保護に関する監督担当部署の職業訓練に寄与するものである。

苦情および調停

苦情は、顧客満足に寄与する商業活動として最も重要なものである。

主力事業部門は、顧客からの苦情処理について、過去3年間で大幅な前進を遂げた。主力事業部門は、定量的かつ定性的な監視指標と併せて、特別なガバナンス、組織、人材、IT資源および様式化された手続による恩恵を受けている。前進が認められるのは、従業員間の大幅な意識の向上および研修への取組みの結果でもある。

当グループの「顧客苦情処理」指針は2017年1月に公表された。かかる指針は、欧州における顧客保護対策の強化の一環として、国内規制当局の勧告および「MIF 2」規制の要件を含むものである。

レピュテーション リスクの管理

レピュテーション リスクの管理は、内部指針に従って統制されている。統制構築のための手続は、リスクの予防、特定、評価および管理を目的として実行されるものである。

レピュテーション リスクの管理を統括するのはコンプライアンス部であり、コンプライアンス部は、

- レピュテーション リスクの管理に関連する統制を定め、
- 当グループの従業員（具体的には、主力事業部門のコンプライアンス統制担当責任者のレピュテーション リスクの予防、特定、評価および管理に関する戦略）を支援し、
- レピュテーション リスクに対する意識の向上のための研修プログラムを提供および更新し、
- レピュテーション リスク管理ツール（個別のダッシュボード）の結果を判断および分析し、四半期毎にグループ執行委員会（COMEX）の委員に、半年毎に監査・内部統制委員会（CACI）に報告する。

規制に関するその他の事項

2016年に、コンプライアンス担当部署は、事業ラインと共同で、多数の重要な規制（特に、2013年7月26日付のフランス銀行法、ボルカー規制の改正、DFA（ドッド フランク法）、EMIR（欧州市場インフラ規則）、エケルト法、FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）および共通報告様式（CRS））を対象とした、進展およびコンプライアンスに関する研修会を引き続き行った。

規范文書および情報共有

当グループのコンプライアンス担当部署は、その任務を達成するために、定期的に改定される規范文書（指令、指針および手続）に依拠している。

2016年に、コンプライアンス担当部署は、コンプライアンスに関する規范文書に対する知識および理解を深めるために、「Click & Know」という冊子を作成した。「Click & Know」は、従業員に規制要件をより良く理解させるための実用的なツールである。

恒常的な統制システム

コンプライアンス担当部署は、（リスク担当部署および財務担当部署と併せて）ソシエテ・ジェネラル・グループの3つの統制担当部署の1つであり、事業部門による検査の質を確認するための2次レベルの恒常的な統制を行う。

かかる統制システムの実施は、現在、第2の防衛線の重要な一部となっている。

コンプライアンスおよび行動規範

職業上の最高水準を満たす倫理規則の遵守は、ソシエテ・ジェネラル・グループの責任の一部である。

2006年以降、文化および規範に関する研修が多数実施されている。当グループは、一連の厳格な行動規範および規則を有している。2016年10月に更新された当グループの行動規範は、これらすべての研修を含む内部指針の対象である。

公表された個人およびグループに関する行動原則および規則は、特に一定の国々において倫理基準が当グループが適用する価値およびコミットメントと合致しない場合には、現行法令の厳格な適用を上回るものとなっている。

同指針は、全従業員（各自の責任のレベルを問わない。）および当グループのマネージャーに適用され、特別な状況であると認められた際の警告手続を規定している。当グループは、内部告発者を保護している。

責任ある銀行は、以下に依拠している。

- 身元を確認するための十分な情報を得ることができない顧客またはカウンターパーティと取引をしないこと
- 取引の経済的実態の評価方法の理解
- いかなる状況下においても各決定の妥当性を提示できること

結果として、当グループは以下の事項を実践する。

- 銀行の行動を定めた法律もしくは原則に違反する行為を行う国において取引を行わないこと、またはそのような個人もしくは法人といかなる取引関係も結ばないこと
- 取引の経済的実態を評価できない顧客もしくはカウンターパーティと取引を行わないこと、または透明性が欠如しているために会計原則もしくは倫理原則に反する可能性がある場合には、当該顧客またはカウンターパーティと取引を行わないこと
- 提案する商品およびサービスに関して正確かつ明白で誤解を招く余地のない情報を提供し、当該商品およびサービスが顧客のニーズに合致していることを確認すること
- あらゆる状況において、利益相反の防止、秘密情報の機密性および個人情報の保護を確保し、かかる情報の倫理的かつ透明性の高い利用を保証すること

コンプライアンス担当部署の変革プログラム

当グループは、(i)事業部門、その担当者および企業部門を含むすべての者の高度な注意および意識の向上を通じてコンプライアンス リスクの統制を強化すること、(ii)すべての関連手続の業務効率を改善すること、ならびに(iii)監督当局および規制当局の要求に長期的に応えることを目指して、2015年から2020年をコンプライアンス担当部署の変革期間とするプログラムを開始した。

かかるプログラムは、採用、研修または専用情報システムの現代化のいずれの点においても、コンプライアンス担当部署の統制の刷新および同部門に割り当てられるより多くの資源に備えるものである。

2016年に、当グループの各事業部門は、プログラム チームと協働して複数年にわたる計画を策定した。事業部門は、リスク評価の更新から統制強化および主要事項（KYC、禁輸措置および制裁、AML、顧客保護、市場濫用行為等）の検討、標準的枠組の更新ならびに研修および情報伝達への取組みにわたるコンプライアンス リスク管理プログラムのすべての側面をカバーするものである。グループ執行委員会の承認の下、事業部門の活動は、グループ執行委員会（COMCO）レベルのコンプライアンス委員会の各会合において四半期毎に監視される。

コンプライアンス担当部署が目標とする経営モデルに向けた取組み（目標の組織化、マクロ処理、データ品質の向上、革新を通じた業務の産業化等）も開始された。これは、成功事例、他行が導入した新たな組織モデルおよび最新のデータ処理の進歩に基づくものである。

かかるプログラムは、米国の事業拠点に特有の要素を含んでおり、グループ執行委員会および取締役会による個別の監視を受けるものである。連邦準備銀行は、その年次評価報告書において、進行中の取組みを完了させ持続可能性を確保するための改善に向けた継続的な努力を求めると共に、既に達成された進歩を強調した。かかるプログラムは、3つの防衛線（主力事業部門、コンプライアンス担当部署および内部監査）の支援の下、2017年においても引き続き注意深く監視される。

最後に、かかるプログラムが新規則の導入に対応したことにより、この変革が促進されたことに留意されたい。

2017年の見通し

当グループのコンプライアンス システムは、各主力事業部門のために作成された3ヶ年行動計画の一環として、2017年においても引き続き強化される予定である。

コンプライアンス担当部署の変革プログラムは、規制および業務効率目標だけでなく、当グループすべての発展を考慮し、新技術を利用することを目指している。

ガバナンスおよび内部統制システムの強化を主な目的として数年前に開始された当グループのコンプライアンス担当部署の発展の継続の一環として、2017年は、以下の2つの主要な戦略的計画に関する最終年度とすることが見込まれる。

- 規制要件を上回る規則および原則を採用し、特に研修の発展ならびに従業員および経営陣の意識の向上への取組みを目的とし、経営執行部が直接管理する「文化および規範」プログラム
- リスク部門と検査・グループ監査部門との関係のような、コンプライアンス部と全機能を有する部門としての当グループのデピュティCEOとの間の直接的連携の検討および実施

(2) 【監査報酬の内容等】

① **【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.7を参照のこと。

② **【その他重要な報酬の内容】**

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況－法定監査人」を参照のこと。

③ **【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況－法定監査人」を参照のこと。

④ **【監査報酬の決定方針】**

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況－法定監査人」を参照のこと。

第6 【経理の状況】

a 本書記載のソシエテ・ジェネラル(以下「当行」という。)の原文の財務書類(連結財務諸表および個別財務諸表)は、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則および銀行業に適用される会計基準に準拠して作成されたものである。本書記載の邦文の財務書類(連結財務諸表および個別財務諸表)は、原文の財務書類を翻訳したものである。当行の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第1項の規定が適用されている。

連結財務諸表については、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則として欧州連合が採択したIFRS(国際財務報告基準)が適用されているが、個別財務諸表については、IFRSは適用しておらず、従来通りフランス銀行業規制委員会の規則およびフランスの銀行業で一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されている。

なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、第6の「4 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

b 本書記載の原文の財務書類は、フランスにおける法定監査人であるデロイト・エ・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの監査を受けており、その監査報告書の原文および訳文は、本有価証券報告書に含まれている。

なお、当行の財務書類には、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号)第35条の規定に基づき「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第1条の2の規定が適用されるため、日本の公認会計士または監査法人による監査は必要とされていない。

c 本書記載の邦文の財務書類には、原文の財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2017年3月31日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ=119.79円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。

d 日本円および第6の2から4までの事項は、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、原文の財務書類には記載されておらず、上記bの監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

1.1 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

資産		2016年12月31日		2015年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		96,186	11,522,121	78,565	9,411,301
純損益を通じて公正価値で測定された金融資産 [*]	注3.1,3.2及び3.4	514,715	61,657,710	519,600	62,242,884
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2	18,100	2,168,199	16,538	1,981,087
売却可能金融資産	注3.3及び3.4	139,404	16,699,205	134,187	16,074,261
銀行預け金	注3.5及び3.9	59,502	7,127,744	71,682	8,586,787
顧客貸出金	注3.5及び3.9	426,501	51,090,555	405,252	48,545,137
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		1,078	129,134	2,723	326,188
満期保有目的金融資産	注3.9	3,912	468,618	4,044	484,431
税金資産	注6	6,421	769,172	7,367	882,493
その他の資産 [*]	注4.4	84,756	10,152,921	69,131	8,281,202
売却目的保有非流動資産	注2.5	4,252	509,347	171	20,484
持分法適用投資		1,096	131,290	1,352	161,956
有形および無形固定資産	注8.4	21,783	2,609,385	19,421	2,326,442
のれん	注2.2	4,535	543,248	4,358	522,045
資産の部合計		1,382,241	165,578,649	1,334,391	159,846,698

* 現物コモディティの表示の修正に伴い、2015年12月31日現在の公表済財務諸表を修正再表示した金額（注4.2参照）。

負債

		2016年12月31日		2015年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預金		5,238	627,460	6,951	832,660
純損益を通じて公正価値で測定された金融負債	注3.1,3.2及び3.4	455,620	54,578,720	454,981	54,502,174
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2	9,594	1,149,265	9,533	1,141,958
銀行預金	注3.6及び3.9	82,584	9,892,737	95,452	11,434,195
顧客預金	注3.6及び3.9	421,002	50,431,830	379,631	45,475,998
発行債券	注3.6及び3.9	102,202	12,242,778	106,412	12,747,094
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		8,460	1,013,423	8,055	964,908
税金債務	注6	1,444	172,977	1,571	188,190
その他の負債	注4.4	94,212	11,285,655	83,083	9,952,513
売却目的保有非流動負債	注2.5	3,612	432,681	526	63,010
保険会社の責任準備金	注4.3	112,777	13,509,557	107,257	12,848,316
引当金	注8.3	5,687	681,246	5,218	625,064
劣後債務		14,103	1,689,398	13,046	1,562,780
負債合計		1,316,535	157,707,727	1,271,716	152,338,860
株主資本					
株主資本、グループ持分					
発行済普通株式、資本性金融商品および資本準備金		30,596	3,665,095	29,537	3,538,237
利益剰余金		25,813	3,092,139	23,905	2,863,580
純利益		3,874	464,067	4,001	479,280
小計		60,283	7,221,301	57,443	6,881,097
未実現・繰延キャピタル損益		1,670	200,049	1,594	190,945
資本、グループ持分小計		61,953	7,421,350	59,037	7,072,042
非支配持分	注2.3	3,753	449,572	3,638	435,796
株主資本合計		65,706	7,870,922	62,675	7,507,838
負債及び株主資本の部合計		1,382,241	165,578,649	1,334,391	159,846,698

(2) 連結損益計算書

		2016年		2015年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注3.7	24,660	2,954,021	25,431	3,046,379
支払利息および類似費用	注3.7	(15,193)	(1,819,970)	(16,125)	(1,931,614)
受取手数料	注4.1	10,116	1,211,796	10,144	1,215,150
支払手数料	注4.1	(3,417)	(409,322)	(3,466)	(415,192)
金融取引に係る純損益		7,143	855,660	7,906	947,060
内、純損益を通じて公正価値で測定された金融商品 に係る純損益 [*]	注3.1	5,759	689,871	6,957	833,379
内、売却可能金融資産に係る純損益	注3.3	1,384	165,789	949	113,681
その他の活動からの収益 [*]	注4.2	20,780	2,489,236	19,749	2,365,733
その他の活動からの費用 [*]	注4.2	(18,791)	(2,250,974)	(18,000)	(2,156,220)
銀行業務純利益		25,298	3,030,447	25,639	3,071,296
人件費	注5	(9,455)	(1,132,614)	(9,476)	(1,135,130)
その他の営業費用	注8.2	(6,423)	(769,411)	(6,477)	(775,880)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費 および減損損失		(939)	(112,483)	(940)	(112,603)
営業総利益		8,481	1,015,939	8,746	1,047,683
リスク費用	注3.8	(2,091)	(250,481)	(3,065)	(367,156)
営業利益		6,390	765,458	5,681	680,527
持分法適用投資純利益	注2.3	129	15,453	231	27,671
その他の資産純損益		(212)	(25,395)	197	23,599
のれんの減損損失	注2.2	-	-	-	-
税引前利益		6,307	755,516	6,109	731,797
法人所得税	注6	(1,969)	(235,867)	(1,714)	(205,320)
連結純利益		4,338	519,649	4,395	526,477
非支配持分損益	注2.3	464	55,583	394	47,197
グループ純利益		3,874	464,066	4,001	479,280
普通株式1株当たり利益(ユーロ、円)	注7.2	4.26	510	4.49	538
普通株式1株当たり希薄化後利益(ユーロ、円)	注7.2	4.26	510	4.49	538

* 現物コモディティの表示の修正に伴い、2015年12月31日現在の公表済財務諸表を修正再表示した金額（注4.2参照）。

(3) 純利益および未実現・繰延損益計算書

	2016年		2015年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益	4,338	519,649	4,395	526,477
後に純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益	50	5,990	1,059	126,858
為替換算差額 ⁽¹⁾	389	46,598	797	95,473
売却可能金融資産	(321)	(38,543)	425	50,910
再評価差額	661	79,181	703	84,212
純利益に組替	(982)	(117,634)	(278)	(33,302)
ヘッジ目的デリバティブ	(6)	(719)	(174)	(20,843)
再評価差額	1	120	(171)	(20,484)
純利益に組替	(7)	(839)	(3)	(359)
後に純利益への組替可能性のある持分法適用会社の未実現損益	-	-	(117)	(14,015)
後に純利益への組替可能性のある項目に関連する税金	(12)	(1,437)	128	15,333
後に純利益に組替えられない未実現・繰延損益	(64)	(7,667)	80	9,583
退職後確定給付制度に係る数理損益	(54)	(6,469)	125	14,974
後に純利益に組替えられない項目に関連する税金	(10)	(1,198)	(45)	(5,391)
未実現・繰延損益合計	(14)	(1,677)	1,139	136,441
純利益および未実現・繰延損益	4,324	517,972	5,534	662,918
内、グループ持分	3,891	466,103	5,148	616,679
内、非支配持分	433	51,869	386	42,239

(1) 為替換算差額の増減は389百万ユーロ(46,598百万円)であり、その内訳は以下のとおりである。

—グループの為替換算差額の増減385百万ユーロ(46,119百万円)は、主に、米ドル(412百万ユーロ(49,353百万円))およびロシア・ルーブル(129百万ユーロ(15,453百万ユーロ))に対するユーロの下落であり、対英ポンドでのユーロの上昇(-329百万ユーロ(-39,411百万円))により一部相殺されている。

—非支配持分に帰属する為替換算差額の増減4百万ユーロ(479百万円)は、非支配持分に帰属する為替換算差額によるものである。

(4) 連結株主資本変動計算書

(単位：百万ユーロ)

	資本金および関連剰余金				利益 剰余金	純利益、 グループ持分
	発行済 普通株式	払込剰余金 および 資本準備金	自己株式 の消却	その他の 資本性 金融商品	合計	
2015年1月1日現在株主資本	1,007	20,141	(731)	9,069	29,486	25,216
普通株式の増加	1	4			5	(1)
自己株式の消却			282		282	151
資本性金融商品の発行/償還				(297)	(297)	229
株式報酬制度の資本部分		61			61	
2015年度の支払配当金					-	(1,658)
買取および売却の非支配持分への影響額					-	(95)
株主関係に関連した変動小計	1	65	282	(297)	51	(1,374)
未実現・繰延損益					-	80
その他の増減					-	(17)
2015年度純利益					-	4,001
小計	-	-	-	-	-	63
持分法適用会社及び共同支配企業の持分の変動					-	-
2015年12月31日現在株主資本	1,008	20,206	(449)	8,772	29,537	23,905
純利益の処分						4,001
						(4,001)
2016年1月1日現在株主資本	1,008	20,206	(449)	8,772	29,537	27,906
普通株式の増加(注7.1参照)	2	6			8	(2)
自己株式の消却(注7.1参照)			78		78	(20)
資本性金融商品の発行/償還(注7.1参照)				908	908	251
株式報酬制度の資本部分(注5.3参照)		65			65	
2016年度の支払配当金(注7.2参照)					-	(2,289)
買取および売却の非支配持分への影響額					-	23
株主関係に関連した変動小計	2	71	78	908	1,059	(2,037)
未実現・繰延損益					-	(59)
その他の増減					-	3
2016年度純利益					-	3,874
小計	-	-	-	-	-	(56)
持分法適用会社及び共同支配企業の持分の変動					-	-
2016年12月31日現在株主資本	1,010	20,277	(371)	9,680	30,596	25,813
						3,874

純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益（税引後）				非支配持分					連結株主 資本合計
為替換算 差額	売却可能 資産の 公正価値 の変動	ヘッジ目的 デリバティブ の公正価値の 変動	合計	株主資本、 グループ持分	資本金 および 準備金	子会社が 発行した その他の資本 性金融商品	未実現・ 繰延損益	合計	
(757)	1,027	257	527	55,229	2,778	800	67	3,645	58,874
			-	4				-	4
			-	433				-	433
			-	(68)				-	(68)
			-	61	-			-	61
			-	(1,658)	(233)			(233)	(1,891)
			-	(95)	(168)			(168)	(263)
-	-	-	-	(1,323)	(401)	-	-	(401)	(1,724)
769	556	(170)	1,155	1,235	-		(8)	(8)	1,227
				(17)	8			8	(9)
				4,001	394			394	4,395
769	556	(170)	1,155	5,219	402	-	(8)	394	5,613
	(88)	-	(88)	(88)				-	(88)
12	1,495	87	1,594	59,037	2,779	800	59	3,638	62,675
				-				-	-
12	1,495	87	1,594	59,037	2,779	800	59	3,638	62,675
			-	6				-	6
			-	58				-	58
			-	1,159				-	1,159
			-	65	-			-	65
			-	(2,289)	(291)			(291)	(2,580)
			-	23	(31)			(31)	(8)
-	-	-	-	(978)	(322)	-	-	(322)	(1,300)
385	(297)	(12)	76	17	(5)		(26)	(31)	(14)
			-	3	4			4	7
			-	3,874	464			464	4,338
385	(297)	(12)	76	3,894	463	-	(26)	437	4,331
	1	(1)	-	-				-	-
397	1,199	74	1,670	61,953	2,920	800	33	3,753	65,706

	資本金および関連剰余金				利益 剰余金	純利益、 グループ持分
	発行済 普通株式	払込剰余金 および 資本準備金	自己株式 の消却	その他の 資本性金融商 品	合計	
2015年1月1日現在株主資本	120,628	2,412,691	(87,567)	1,086,376	3,532,128	3,020,624
普通株式の増加	120	479			599	(119)
自己株式の消却			33,781		33,781	18,088
資本性金融商品の発行/償還				(35,578)	(35,578)	27,432
株式報酬制度の資本部分		7,307			7,307	
2015年度の支払配当金					-	(198,612)
買収および売却の非支配持分への影響額					-	(11,380)
株主関係に関連した変動小計	120	7,786	33,781	(35,578)	6,109	(164,591)
未実現・繰延損益					-	9,583
その他の増減					-	(2,036)
2015年度純利益					-	479,280
小計	-	-	-	-	-	7,547
持分法適用会社及び共同支配企業の持分の変動					-	-
2015年12月31日現在株主資本	120,748	2,420,477	(53,786)	1,050,798	3,538,237	2,863,580
純利益の処分						479,280
2016年1月1日現在株主資本	120,748	2,420,477	(53,786)	1,050,798	3,538,237	3,342,860
普通株式の増加(注7.1参照)	240	719			959	(240)
自己株式の消却(注7.1参照)			9,344		9,344	(2,396)
資本性金融商品の発行/償還(注7.1参照)				108,769	108,769	30,067
株式報酬制度の資本部分(注5.3参照)		7,786			7,786	
2016年度の支払配当金(注7.2参照)					-	(274,199)
買収および売却の非支配持分への影響額					-	2,755
株主関係に関連した変動小計	240	8,505	9,344	108,769	126,858	(244,013)
未実現・繰延損益					-	(7,068)
その他の増減					-	360
2016年度純利益					-	464,067
小計	-	-	-	-	-	(6,708)
持分法適用会社及び共同支配企業の持分の変動					-	-
2016年12月31日現在株主資本	120,988	2,428,982	(44,442)	1,159,567	3,665,095	3,092,139

純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益（税引後）				非支配持分					連結株主 資本合計
為替換算 差額	売却可能 資産の 公正価値 の変動	ヘッジ目的 デリバティブ の公正価値の 変動	合計	株主資本、 グループ持分	資本金および 準備金	子会社が 発行した その他の資本 性金融商品	未実現・ 繰延損益	合計	
(90,681)	123,024	30,786	63,129	6,615,881	332,777	95,832	8,026	436,635	7,052,516
			-	480				-	480
			-	51,869				-	51,869
			-	(8,146)				-	(8,146)
			-	7,307	-			-	7,307
			-	(198,612)	(27,911)			(27,911)	(226,523)
			-	(11,380)	(20,125)			(20,125)	(31,505)
-	-	-	-	(158,482)	(48,036)	-	-	(48,036)	(206,518)
92,118	66,603	(20,364)	138,357	147,940			(958)	(958)	146,982
				(2,036)	958			958	(1,078)
				479,280	47,197			47,197	526,477
92,118	66,603	(20,364)	138,357	625,184	48,155	-	(958)	47,197	672,381
	(10,541)	-	(10,541)	(10,541)				-	(10,541)
1,437	179,086	10,422	190,945	7,072,042	332,896	95,832	7,068	435,796	7,507,838
				-				-	-
1,437	179,086	10,422	190,945	7,072,042	332,896	95,832	7,068	435,796	7,507,838
			-	719				-	719
			-	6,948				-	6,948
			-	138,836				-	138,836
			-	7,786	-			-	7,786
			-	(274,199)	(34,859)			(34,859)	(309,058)
			-	2,755	(3,713)			(3,713)	(958)
-	-	-	-	(117,155)	(38,572)	-	-	(38,572)	(155,727)
46,119	(35,578)	(1,437)	9,104	2,036	(599)		(3,115)	(3,714)	(1,678)
			-	360	479			479	839
			-	464,067	55,583			55,583	519,650
46,119	(35,578)	(1,437)	9,104	466,463	55,463	-	(3,115)	52,348	518,811
	120	(120)	-	-				-	-
47,556	143,628	8,865	200,049	7,421,350	349,787	95,832	3,953	449,572	7,870,922

(5) 連結キャッシュフロー計算書

	2016年		2015年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
純利益(Ⅰ)	4,338	519,649	4,395	526,477
有形固定資産・無形資産償却費（オペレーティング・リースを含む）	3,876	464,306	3,597	430,885
減価償却及び引当金純繰入額	4,238	507,670	4,507	539,893
持分法適用投資純損益	(129)	(15,453)	(231)	(27,671)
繰延税金の増減	655	78,463	651	77,983
長期売却可能資産及び子会社株式の売却益	(716)	(85,770)	(337)	(40,369)
その他の増減	3,201	383,448	4,455	533,664
純利益およびその他の調整に含まれる非資金項目 (純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益を除く)(Ⅱ)	11,125	1,332,664	12,642	1,514,385
純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る利益	(5,760)	(689,990)	(6,957)	(833,379)
銀行間取引	(1,020)	(122,186)	14,659	1,756,002
顧客取引	20,672	2,476,299	(5,724)	(685,678)
その他金融資産・負債関連取引	(4,247)	(508,748)	(2,126)	(254,674)
その他の非金融資産・負債関連取引	(2,378)	(284,861)	4,226	506,233
営業用資産・負債関連現金の純増減(Ⅲ)	7,267	870,514	4,078	488,504
営業活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー） (A)=(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)	22,730	2,722,827	21,115	2,529,366
金融資産および長期投資の取得および処分に 関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）	1,294	155,008	1,997	239,221
有形・無形固定資産に関連する純キャッシュインフロー（アウトフ ロー）	(5,531)	(662,558)	(4,502)	(539,295)
投資活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー） (B)	(4,237)	(507,550)	(2,505)	(300,074)
株主からの又は株主に対するキャッシュフロー	(1,357)	(162,555)	(1,522)	(182,320)
財務活動から生じるその他の純キャッシュフロー	1,306	156,446	4,404	527,555
財務活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー） (C)	(51)	(6,109)	2,882	345,235
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー） (A)+(B)+(C)	18,442	2,209,168	21,492	2,574,527
現金勘定および中央銀行預け金（資産）	78,565	9,411,301	57,065	6,835,816
中央銀行預金（負債）	(6,951)	(832,660)	(4,607)	(551,873)
銀行当座勘定（注3.5参照）	26,113	3,128,076	23,625	2,830,039
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(14,920)	(1,787,267)	(14,767)	(1,768,939)
期首現金および現金同等物	82,808	9,919,571	61,316	7,345,043
現金勘定および中央銀行預け金（資産）	96,186	11,522,121	78,565	9,411,301
中央銀行預金（負債）	(5,238)	(627,460)	(6,951)	(832,660)
銀行当座勘定（注3.5参照）	24,639	2,951,506	26,113	3,128,076
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(14,337)	(1,717,429)	(14,920)	(1,787,267)
期末現金および現金同等物	101,250	12,128,738	82,808	9,919,571
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー）	18,442	2,209,167	21,492	2,574,528

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表に対する注記

連結財務諸表は、2017年2月8日に開催された取締役会により承認された。

注1 重要な会計方針

1. 序論

会計基準

国際会計基準の適用に関する2002年7月19日の欧州規則1606/2002に従って、ソシエテ・ジェネラル グループ(以下「当グループ」)は、欧州連合(EU)により採択された2016年12月31日時点で効力を有する国際財務報告基準(以下「IFRS」)に準拠して2016年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表を作成した。

これらの基準は、欧州委員会のウェブサイト：http://ec.europa.eu/finance/company-reporting/standards-interpretations/index_en.htm で入手可能である。

当グループは、またマクロ公正価値ヘッジ会計の適用についてEUが採択したIAS第39号の規定を引続き利用している(IAS第39号「カーブ・アウト」)。

財務諸表の表示

IFRSの会計フレームワークは、標準モデルを特定していないため、財務諸表に使用されている様式は、フランスの会計基準設定主体であるANCにより2013年11月7日の勧告2013-04に基づいて提案されている様式と整合性のとれたものである。

連結財務諸表に対する注記に示された開示は、ソシエテ・ジェネラル・グループの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、グループの事業活動およびグループがその期間に事業運営した環境に焦点をあてたものである。

表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、ユーロである。

外国通貨で報告する連結会社の貸借対照表項目は、決算日の公定為替相場でユーロに換算されている。これらの会社の損益計算書項目は、月末為替相場の平均でユーロに換算されている。

財務諸表およびその注記において表示されている数値は、特に明示されていない限り、百万ユーロで記載されている。四捨五入の影響によって財務諸表で表示されている数値とその注記で表示されている数値との間に差異が生じている可能性がある。

2. 2016年1月1日現在、当グループが採用した新しい会計基準

IAS第19号の修正「確定給付制度：従業員拠出金」

IFRS (2010年-2012年) の年次改善

IFRS第11号の修正「共同支配事業に対する持分の取得の会計処理」

IAS第16号およびIAS第38号の修正「減価償却および償却の受容可能な方法の明確化」

IFRS (2012年-2014年) の年次改善

IAS第1号の修正「開示に関する取組み」

これらの修正および改善を今後適用しても、当グループの純利益および持分に対して重要な影響は与えることはないと思われる。

IAS第19号の修正「確定給付制度：従業員拠出」

この修正は、確定給付制度への従業員による拠出に適用される。この修正の目的は、従業員の勤続年数とは無関係な拠出の会計処理を単純化することである。

IFRS（2010年-2012年）および（2012年-2014年）の年次改善

国際財務報告基準の年次改善の一環として、IASBはいくつかの会計基準の修正を公表した。

IFRS第11号の修正「共同支配事業に対する持分の取得の会計処理」

この修正は、その事業がIFRS第3号「企業結合」に定義された事業を構成する場合に、共同支配事業に対する持分の取得に関する会計処理を明確にしたものである。この修正は、持分の取得に対し、IFRS第3号のすべての原則を適用することを要求している。

IAS第16号およびIAS第38号の修正「減価償却および償却の受容可能な方法の明確化」

IASBは、資産の減価償却および償却を計算するために収益基準の方法を使用することは、少数の例外を除いて不適切であることを明確にしている。

IAS第1号の修正「開示に関する取組み」

この修正は、財務諸表に開示すべき情報は何かを決定する際に専門的に判断することを会社に一層促すように考えられたものである。IASBは、財務諸表全体に重要性を適用し、重要でない情報が含まれることによって財務諸表の有用性を妨げる可能性があることを明確にしている。

3. 今後当グループが適用する会計基準、修正あるいは解釈

IASBが公表した会計基準、修正あるいは解釈のすべてを、2016年12月31日現在欧州連合が採択しているとは限らない。これらの適用が要求されるのは、早くても2017年1月1日以降開始する事業年度もしくは欧州連合が採択した日以降となる。そのため当グループでは2016年12月31日現在まだ適用していない。

これらの基準は、以下のスケジュールに従って適用する予定である。

2017	- IAS第12号の修正「投資家およびその関係者あるいは共同支配企業との間の繰延税金資産の認識」 - IAS第7号の修正「開示に関する取組み」 - IFRS第12号の年次改善（2014年-2016年）
2018	- IFRS第9号「金融商品」[EUにより採択] - IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」[EUにより採択] - IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の説明 - IFRS第2号の修正「株式報酬取引の分類と測定」 - IFRS第4号の修正：IFRS第9号「金融商品」とIFRS第4号「保険契約」の適用 - IAS第40号の修正「投資不動産の振替」 - IFRIC第22号「外貨取引と前渡・前受対価」 - IAS第28号の年次改善（2014年-2016年）
2019	IFRS第16号「リース」

欧州連合が採択した会計基準、修正または解釈

IFRS第9号「金融商品」

2016年11月22日に採択され、2018年1月1日以降開始する事業年度から適用される。

この基準は、IAS第39号を置き換えることを目的としたものである。IFRS第9号は、金融資産および金融負債を分類し、測定するための新しい要求事項、金融資産に対する新しい信用リスクの減損の方法ならびにIASBが別のプロジェクトとして現在開発中のマクロ・ヘッジの会計処理以外のヘッジ会計処理を定めたものである。

以下の処理が2018年1月1日以降開始する会計年度から適用され、注3に記載した金融商品に現在適用されている会計原則を置き換えることになる。



分類および測定

契約上のキャッシュ・フローの特性および金融資産が保有されている事業モデルに基づく金融資産に対する単一アプローチ

信用リスク

予想信用損失に基づくよりタイムリーな減価償却モデル

ヘッジ会計（一般モデル）

リスク管理とより密接に合致した改善されたモデル；IAS第39号のヘッジ会計に関する要求事項を適用し続けるために当グループが選択した方針にも合致

マクロ・ヘッジ

IFRS第9号の範囲から除外（個別の研究プロジェクト）

■分類および測定

金融資産は、適用する測定方法（償却原価、純損益を通じて公正価値で測定、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定）によって三つのカテゴリーの一つに分類することが要求されている。分類は、商品の契約上のキャッシュ・フローの特性とその金融商品を管理するための企業の事業モデルに依存している。

何ものなければ、金融資産は、事後に純損益を通じて公正価値で測定されるものとして分類される。

負債性金融商品（貸出金、受取債権および公社債）は、企業の目的（事業モデル）が契約上のキャッシュ・フローを回収することであり、これらのキャッシュ・フローが元本と利息の支払だけである場合には償却原価で測定される。企業の目的（事業モデル）が契約上のキャッシュ・フローを回収し、あるいはその商品を売却することである場合でこれらの契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いだけである場合には、負債性金融商品は、その他の包括利益（その商品が認識中止されたときに純損益に組替えられる累積損益）を通じて公正価値で測定される。

残存元本金額に係る元本と利息の支払いだけである契約上のキャッシュ・フローは、いわゆる基本的融資と矛盾していない。基本的融資の契約では、利息は主に貨幣の時間価値および信用リスクに対する対価である。そのような基本的融資に無関係なリスクあるいはキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーを生じるかもしれない契約条項は、フローの最小限の影響がないかぎり残存元本金額に係る元本と利息の支払いだけしかない契約上のキャッシュ・フローをもたらすことはない。契約上のキャッシュ・フローの分析は利息に含まれる貨幣の時間価値の要素がその商品の契約条項による修正の対象であるのであれば、ベンチマークの金融商品のキャッシュ・フローと比較することが要求されるかもしれない。これは、例えば、金融商品の金利が定期的に改定されるが、その改定の頻度がその金利が定義された持続期間と一致しないとか、その金融商品の金利が短期および長期の金利の平均に従って定期的に改定されているような場合である。

組込デリバティブは、その主契約が金融資産であるときは、分離して認識されることはなく、全体としての混合商品が純損益を通じて公正価値で測定される。

資本性金融商品をその後利益への組替をすることなくその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を当初認識時にした場合（これらの金融資産がトレーディング目的で保有されているものではなく、純損益を通じて公正価値で測定するような金融資産として分類されない場合）を除いて、資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される。

IAS第39号に記載された金融負債の分類および測定に関する要求事項は、純損益を通じて公正価値で測定される（公正価値オプションを使用して）金融負債を除き、修正せずにIFRS第9号に統合された。これらの金融負債について、信用リスクの変動に帰属する負債の公正価値の変動の金額は、その後利益への組替をすることなくその他の包括利益に計上される。

金融資産および金融負債の認識中止に関連するルールは、IAS第39号からIFRS第9号に変更されずに繰越された。

IFRS第9号は、2016年11月22日に欧州連合によって採択され、2018年1月1日以降開始する会計年度から適用される。IFRS第9号は、純損益を通じて公正価値で測定（公正価値オプションを使用して）することを指定された金融負債に係る信用リスクの変動に帰属する価値の変動を資本に直接計上することについての早期適用を認めている。2016年12月31日現在、当グループはこの取扱いの適用は予定していない。

■信用リスク

償却原価、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類されたすべての負債性金融商品、リース債権、ローンコミットメントおよび金融保証契約は、規則的に減損の対象とされ、当初認識時点以降の予想信用損失に対し引当金の対象とされる。

主要な変更には、客観的な減損の証拠の発生がなくても貸出金が認められるか、あるいは債券を取得したら直ちに貸出金に係る償却を規則的に計上することが含まれる。

当該金融資産は、その当初認識以降信用リスクの段階的な悪化に伴い、3つのカテゴリーに配分され、減損は以下の通り3つのカテゴリーのそれぞれに計上される。

ステージ1

- 当該金融資産はすべて最初にこのカテゴリーに認識される。
- 損失評価引当金が12カ月の予想信用損失に等しい金額で計上される。
- 減損前の資産の総額での帳簿価額に適用される実効金利法を使用して受取利息が損益計算書に認識される。

ステージ2

- 金融資産に係る信用リスクがその当初認識以降著しく増加した場合には、その資産はこのカテゴリーに振替えられる。
- 金融資産に対する損失評価引当金は、その契約期間の予想信用損失のレベルまで増加する。
- 減損前の資産の総額での帳簿価額に適用される実効金利法を使用して受取利息が損益計算書に認識される。

ステージ3

- 信用減損していると確認された金融資産は、このカテゴリーに振替えられる。
- 信用リスクに対する損失評価引当金は、契約期間の予想信用損失に等しい金額で引き続き測定され、信用リスクの追加的な悪化を考慮する必要があるれば調整を行う。
- 減損後の資産の純額での帳簿価額に適用される実効金利法を使用して受取利息が損益計算書に認識される。

信用リスクの著しい増加は、商品ごとに評価されるが、個別評価が適切ではない場合には類似資産と整合性のあるポートフォリオを基礎に評価することも可能である。取引先ベースのアプローチ（債務不履行伝播原則を取引先のすべてのローン残高に適用）もそれが類似の結果をもたらすのであれば適用可能である。

当グループは、金融資産に係る信用リスクの重要な増加をできるだけ早く評価できるように、ポートフォリオ・レベルでマクロ経済要素の変化の潜在的結果と同様にすべての入手可能な期日経過情報や将来予想情報を検討しなければならない。

資産に係る契約上の支払が30日以上期日経過している場合にはその金融資産に係る信用リスクは大きく増加したという反証可能な推定がなされる。しかし、この30日以上期日経過が最終的な指標となる。事業体は、すべての有用な情報（行動成績、「掛目」タイプの指標等）を使用し、契約上の支払いが30日以上期日超過する前に信用リスクの著しい増加があるかどうかを評価するために将来への見通しを適用すべきである。

IFRS第9号を適用しても金融資産の減損の客観的な証拠があるかどうかを決定するために現在使用している債務不履行の定義を変えることはない。特に1回以上契約上の支払が90日超期日経過していれば資産は債務不履行にあると推定することになる。

予想信用損失は、将来の経済状況の合理的な予想と同様に過去の事象だけでなく現在の状況も考慮に入れて測定される。そうしてこのような損失はサイクルを通じて観測される平均的データによって計算されるのではなく、一定の不安定効果を償却費に導入することも考えられる。

存続期間の予想信用損失は、過去の事象を考慮して測定されるが、将来の経済状況の合理的な予想および契約期日までの適切なマクロ経済要素と同様に現在の状況も考慮に入れて測定される。

■ヘッジ会計（マクロ・ヘッジを除く）

この新しい基準は、ヘッジ会計を会社の財務上あるいは財務以外のリスク・エクスポージャーをヘッジするときに会社が実施するリスク管理活動と緊密に関係づけるものである。この基準は、ヘッジ手段とみなすことができるようなデリバティブ以外の金融商品の範囲を拡大するものである。同様にヘッジ対象とみなすことができるような項目の範囲は、財務以外の項目の構成要素を含めるように拡大されている。この基準は、またヘッジの有効性を評価するアプローチも修正している。

しかし、IFRS第9号の移行指針は、ヘッジ会計に関するIAS第39号の規定を引き続き適用することを認めており、その場合にはすべてのヘッジ取引に適用しなければならない。

ヘッジ会計が財務諸表に与えている影響と企業のリスク管理戦略の両方を追加の開示により説明することも求められる。

IFRS第9号実施の組織

2013年に当グループは、IFRS第9号の基準の潜在的な重要性を決定することを目的とした予備的な評価を始めた。これを達成するために財務部によりプロジェクトの構成が設定され、基準の信用リスクを扱う部分をレビューするためにリスク部と財務部の間で共同プログラムを開始した。

IFRS第9号が2014年7月に公表されるとすぐに当グループのリスクおよび財務部門は、この新しい基準を実施し、2018年1月1日から適用する準備をするために行うべき作業を組織するための特別な組織を設立した。

この目的のために設定された統治組織体の指導にもとづいて、当グループは基準の分析（銀行業としての意味付け）を行い、情報システムとプロセスの適応に関する計画の研究を実施した。

■分類および測定

当グループの金融資産のポートフォリオは、契約上のキャッシュ・フローの特性およびどのようにそれを管理しているか（事業モデル）に基づいて、IFRS第9号に基づく今後の会計処理を決定するために見直された。この見直しのもう一つの目的は、情報システムおよび会計の連結手段に与える最も重要な影響を把握することである。

このレビューは、2016年にその分類と測定がIFRS第9号を適用することにより修正される金融資産の範囲を決定するために実施された。金融資産の契約上のフローを分析するために、特に利息に含まれる貨幣の時間価値の要素がその金融商品の契約条項によって修正の対象となる場合これらのフローをベンチマーク商品と比較することが可能となるように手続きが開発された。

一方で事業体の情報システムを適応するのに必要な明細と他方で連結プロセスと報告スケジュールも2016年を通じて継続された。金融資産の適格基準を確認し、会計処理を更新し、注記で開示すべき追加情報を収集するために情報システムの開発が始められた。また当グループは、全体で新しいシステムをテストするために2017年第2および第3四半期それぞれについてスケジュール化された実務テストの実施および一般的リハーサルの準備を始めた。

さらに、IASBは、契約条件に貸手が負の前払い補償を含む弁済金額、あるいは期限前弁済日における貸出金の公正価値に等しい弁済金額を受け取ることができる期限前弁済オプションを含む貸出金の分類に関連する意見を受け取った。IASBは、この問題に関するIFRS第9号の限定的修正を提案することを決定した。当グループは、IFRS第9号に基づく金融資産の今後の会計処理の分類に関する潜在的帰結を評価するためにIASBの作業と提案をしっかりとフォローする予定である。

■信用リスク

2015年以降、当グループは、信用リスクの悪化を評価し、信用循環を反映するマクロ経済予測を要素に入れて、12カ月間および契約期間の予想信用損失を決定するためのルールを定義するフレームワークの方法を設定した。2016年に特に以下の分野で承認を得るために、このフレームワークの調査と見直しを開始された。

—すべての事業体における方法論的フレームワークの実施

—2017年初めにテスト期間を開始するためのIT開発の開始

—経営ガバナンスを含め、組織的プロセスの記述の開始

達成したステップとともに全体として目指すところは、総合リハーサルを進めるために2017年第3四半期末にプログラムの主要な部分をほぼ完了することである。

新しいIFRS第9号の引当モデルをできるだけ理解するために測定作業および方法論的フレームワークの検証が2017年に行われる予定である。これらの作業には、規範およびビジネスの基準の両方に最もよく見合う連携を決めるためにさまざまな測定方法（できるだけパーゼル規則と整合性のある）と同様にさまざまな管理ルールをシミュレーションすることが求められる。これらのテーマに加えて、バックテストの定義、IFRS第9号のモデルの本源的な景気循環増幅効果をよりよく理解するための調査およびモデルを最新化するためのガバナンスおよび決算期間に合致した加重マクロ経済シナリオの定義のような他の作業が始められる。

2016年中に一般実施原則が決定され、以下のように実施される予定である。

—企業の特異性を考慮して実施されている場合であっても引当モデルの集中化

—資産の大部分について共通の計算機の使用

—引当計算に関するすべての通信、説明および報告要求に対処するために資産およびその引当金の中央への集中

■ヘッジ

当グループは、ヘッジ会計の移行指針においてIFRS第9号が提供しているいろいろなオプションを分析し、IFRS第9号によって認められているとおり、欧州連合が採用したIAS第39号に従って現在適用しているヘッジ会計を修正しないことを決定した。当グループは、マクロ・ヘッジの運用に関する会計処理の方法に関するIASBの研究を引き続きフォローする予定である。

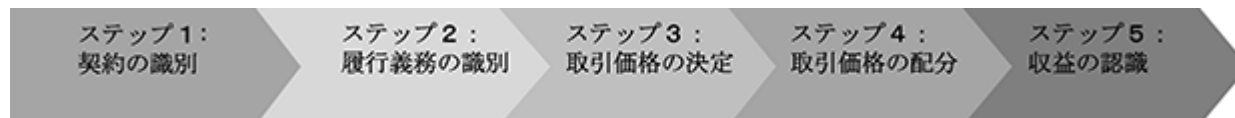
IFRS第9号の実施プロセスのこの時点では、当グループの財務諸表への適用の帰結を合理的に見積もることはできない。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

2016年9月22日に採択され、2018年1月1日以降開始する事業年度から適用される。

この基準は、リース契約、保険契約、金融商品および保証を除く顧客とのすべての契約に適用される収益認識の要求事項を定めたものである。

収益を認識するために、契約の識別と履行義務が満たされたときの収益認識との間に次の5つのステップを適用しなければならない。



当グループは、現在この基準がグループの純利益および資本に与える影響を分析している。基準の適用範囲を仮定すると、この分析にほぼ関連すると思われる契約は、手数料収益（ロイヤリティ・パッケージ、資産運用あるいはローン・シンジケーションに関連する報酬等）の認識につながるようなサービス契約である。

2016年12月31日現在欧州連合が未採択の会計基準または修正

IAS第12号の修正「未実現損失に係る繰延税金資産の認識」

2016年1月19日にIASBが公表

この修正は、公正価値で測定された負債性金融商品に係る未実現損失に関する繰延税金資産をどのように会計処理するかについて明確にするものである。

IAS第7号の修正「開示に関する取組み」

2016年1月29日にIASBが公表

この修正は、キャッシュおよびキャッシュ以外の変動を含め、財務活動から生じる負債の変動に関する情報を向上させるものである。

IFRS第2号の修正「株式報酬取引の分類と測定」

2016年6月20日にIASBが公表

この修正は、ある種の株式報酬取引をどのように会計処理するかについて明確にするものである。決済方法にかかわらず権利確定条件のモデル化、株式報酬取引に係る源泉税の影響、株式報酬取引の分類を変更する修正に関する会計処理である。

IFRS第4号の修正：IFRS第9号「金融商品」とIFRS第4号「保険契約」の適用

2016年9月12日にIASBが公表

これらの修正は、修正対象基準IFRS第4号「保険契約」を実施する前に、新しい金融商品の基準IFRS第9号を実施することから生じる損益の変動を処理するための解決策を提案するものである。これらの解決策は、IFRS第9号が適用され、新しい保険契約の基準が有効になる前に生じる変動性を損益ではなくその他の包括利益に計上するオプションを保険契約発行会社すべてに与えるものである。またその主たる活動が保険関連の会社にも2021年まではIFRS第9号適用免除のオプションを与えている。これらの事業体は金融商品の基準IFRS第39号を適用し続けることになる。

IFRS第12号およびIAS第28号の年次改善（2014年-2016年）

2016年12月8日にIASBが公表

国際財務報告基準の年次改善の一環として、IASBはいくつかの会計基準の修正を公表した。

IAS第40号の修正「投資不動産の振替」

2016年12月8日にIASBが公表

これらの修正は、事業体は投資不動産のカテゴリー間の振替をしなければならないという原則を補強するものである。そのような振替は、投資不動産の定義を満たすか満たさなくなった場合で資産の使用に関する経営者の意思が変わった証拠がある場合に生じる。

IFRIC第22号「外貨取引と前渡・前受対価」

2016年12月8日にIASBが公表

この解釈は、外貨取引（支払または前渡）に関する会計処理を明確にするものである。かかる取引によって外貨建ての対価が提供されなければならない。この取引の前に、前渡金としての資産あるいは前受金としての負債は非通貨項目としてみなさなければならない。為替レートを決定するために、取引日は、非通貨資産または負債の当初認識日である。但し、事前に複数回の支払または受取があるなら、その場合には取引日は、それぞれの支払または受取について決められることになる。

IFRS第16号「リース」

2016年1月13日にIASBが公表

この新しい基準は、現在の基準、IAS第17号を廃止し、リースの会計処理の要求事項、特に借手の財務諸表に関してより具体的に要求事項を修正したものであり、貸手に対する影響はほとんどない。

すべてのリース契約について、新基準は、借手に対してリース物件の使用権を貸借対照表の資産として、またその要求される支払リース料を負債として認識することを要求している。損益計算書において、借手はリース資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を区別して認識しなければならない。

	損益計算書	固定資産	負債	オフバランスの権利と義務
IAS 第 17 号	その他の営業費用の支払リース料	—	—	 €€€
IFRS 第 16 号	→ 銀行業務純利益の支払利息 + → 償却費		€€€	—

借手に対するリース契約の新しい会計処理は、短期のリース（リース延長のオプションを含め12ヶ月以下のリース期間）および対象資産が少額のリースには適用されない。

さらに、この基準は、サービス契約に適用される会計処理と区別するためにリース契約の識別指針を修正するものである。

この新しい会計基準の予備的影響分析を行った後、当グループは、2016年第4四半期に情報システムおよびプロセスにおける実施移行およびこの新しい基準の範囲に含まれるリース契約の定義に関するフレームワーク・プロジェクトを開始した。有形固定資産のリースが現在の評価により確認された主要な契約である。

4.見積りと判断の使用

当グループの連結財務諸表を作成する目的で以下の注記において開示した会計原則を適用する際に、経営者は、損益計算書に記載された数値、貸借対照表の資産と負債の評価および連結財務諸表の注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は連結財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

見積りの使用は、主に以下の評価に関するものである。

- 「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産と負債」、「ヘッジ目的デリバティブ」、又は「売却可能金融資産」として分類されている活発な市場での相場のない金融商品の貸借対照表上の公正価値（注3.1、3.2、3.3および3.4に記載）、ならびにその情報を財務諸表の注記に開示しなければならない償却原価で測定された金融商品の公正価値（注3.9参照）。
- 金融資産（「貸出金および受取債権」、「売却可能金融資産」、「満期保有目的金融資産」）、有形・無形固定資産およびのれんの減損金額（注2.2、3.8および8.4参照）
- 「保険会社の責任準備金」を含む負債に認識された引当金（特に、複雑な法的環境における訴訟関連引当金および従業員給付引当金）（注3.8,4.3および5.2参照）
- 貸借対照表に認識された繰延税金資産の金額（注6参照）
- 連結範囲を更新するとき、主に組成された事業体に関係するとき、当グループの事業体に対する支配力の評価（注2参照）
- それぞれの企業結合について決定されたのれんの当初金額（注2.1および2.2参照）
- 連結子会社に対する支配力を喪失した場合、この企業に対して当グループが保持し続ける部分を再測定するために使用される公正価値（注2参照）

英国は2016年6月23日に国民投票を行い、英国国民の多数が欧州連合から離脱することに投票した（Brexit）。この決定に加えて、英国と欧州連合との間の経済関係を再定義するための長期交渉が始まった。当グループは、この議論の進展を短期、中期および長期にわたり成行きを詳細にフォローしている。必要な場合には、当グループは、その連結財務諸表を作成する際には仮定と見積りを行うときにこれらの帰結を考慮に入れる。

[次へ](#)

注2 連結

	フランス国内外におけるソシエテ・ジェネラル・グループの様々な活動は、ソシエテ・ジェネラル-親会社（ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む）および直接的あるいは間接的に支配するすべての企業（子会社および共同支配の取決め）あるいは重要な影響力を行使する企業（関連会社）によって行われている。これらの企業すべてが当グループの連結範囲を構成している。
要旨	連結は、標準化された会計手続きを使ってソシエテ・ジェネラル-親会社およびその子会社、共同支配の取決めおよび関連会社の勘定を集計して単一の企業であるかのように表示するものである。 そのために当グループを構成する企業の個別の勘定は、連結財務諸表において首尾一貫した情報を表示するために、欧州連合が採択したIFRSに準拠するように修正再表示されている。 さらに、グループ企業間の取引によって生じた会計残高（資産、負債、収益および費用）は、連結財務諸表が当グループ外の第三者との取引および対応する結果だけを表示するように連結手続きを通じて消去されている。

会計方針

ソシエテ・ジェネラルの連結財務諸表は、親会社およびその海外支店ならびに当グループが支配力、共同支配力あるいは重要な影響力を行使する主要なフランス国内および国外の会社の財務諸表を含んでいる。

連結された事業体

■子会社

子会社は、当グループが排他的支配力を有する事業体である。当グループは、以下の条件を満たす限り事業体を支配している。

- 当グループが、議決権あるいはその他の権利の所有を通じて事業体に対するパワー（関連性のある活動、すなわち事業体のリターンに重要な影響を与える活動を直接指揮する能力）を有している。
- 当グループが、その事業体に関与することから生じる変動リターンに対するエクスポージャーあるいは権利を有している。
- 当グループが、当グループのリターンの金額に影響を及ぼすためにその事業体に対するパワーを行使する能力を有している。

パワー

当グループがその事業体に及ぼす支配力の程度および適切な連結方法を決定する目的で議決権を決定する際、評価時点において、あるいは遅くとも関連性のある活動の指図を行う必要があるときに、潜在的な議決権を自由に行使することが可能な場合は、その潜在的な議決権も考慮される。潜在的な議決権とは、市場に存在する発行済の普通株式に係るコール・オプションあるいは社債を新しい普通株式に転換する権利のようなものである。

当グループがある事業体を支配しているかどうかを判定するのに議決権が適切でない場合には、この支配の評価は、単一もしくは複数の契約上の取決めの存在を含め、すべての事実と状況を考慮しなければならない。投資先に対するパワーは、投資者が関連性のある活動を妨害なしに指図する現在の能力を与える実質的な権利を有している場合のみ存在する。

いくつかの権利は、当該権利が関係する投資先に対するパワーを与えることなく当該権利の保有者の利益を保護するように設計されている（防御的な権利）。

複数投資者が各々異なる関連性のある活動を指図する一方的な能力を与える実質的な権利を有している場合には、投資先の変動リターンにもっとも重要な影響を及ぼす活動を指図する現在の能力を有する投資者が投資先に対するパワーを有していると推定される。

変動リターンに対するエクスポージャー

当グループが、事業体に対する投資あるいは関与により生じる変動リターンに対する重要なエクスポージャーを有している場合のみ支配は存在する。これらのリターンは、配当、利息、報酬等の形態であるが、プラスのみ、マイナスのみ、あるいはプラスとマイナスの両方にもなりうる。

パワーとリターンとの間の関連

関連性のある活動に対するパワーは、このパワーによって当グループがその事業体に対する関与により生じる当グループのリターンに影響することができなければ当グループに支配力を与えていることにはならない。当グループは、第三者（本人）のために行使する委任された意思決定権を有していれば、これらの本人に対する代理人として行動すると推定され、そのためにその意思決定権限を行使するときにはその事業体を支配していない。資産運用活動においてそのアセットマネジャーが、ファンドの純資産を運用するときに代理人あるいは本人として行動しているかどうかを決めるために分析を行わなければならない。もし後者が本人とみなされればそのファンドはアセットマネジャーによって支配されていると推定される。

組成された事業体の特殊なケース

組成された事業体とは、誰がその事業体を支配しているかを決定する場合に議決権あるいは類似の権利が決定的な要因とならないように設計された事業体である。例えば、議決権が運営業務に関係するだけである場合および関連性のある活動が契約上の取決めによって指図される場合が該当する。

組成された事業体は、往々にして限定的な事業活動、特定の慎重に定義された目的、あるいは劣後する資金を使用せずにその活動の資金を調達するのに不十分な資本といった性質を表している。組成された事業体は、いろいろな法形態を利用する。株式会社、パートナーシップ、証券化ビークル、ミューチュアル・ファンド、法人格のない事業体等である。

組成された事業体に対する支配の存在を評価するときに、すべての事実と状況を考慮しなければならないが、特に以下の点を考慮しなければならない。

- その事業体の目的と設計
- 事業体の構成
- その設計に伴って発生するリスクおよび当グループのこれらのリスクに対するエクスポージャー
- 当グループにとっての潜在的なリターンとベネフィット

非連結の組成された事業体は、当グループが排他的に支配していない事業体である。

■共同支配の取決め

関連性のある活動の指図に関する決定が事業体を集合的に支配する当事者の全員一致の合意を必要とするなら、共同支配の取決め（共同支配事業あるいは共同支配企業）を通じて、当グループはその事業体に対する共同支配を行使する。共同支配を評価することは、すべての当事者の権利と義務の分析を必要とする。

共同支配事業の場合には、その取決めに係る当事者は、資産に対する権利と負債に対する義務を有している。

共同支配企業の場合には、当事者はその事業体の純資産に対する権利を有している。

■関連会社

関連会社は、当グループが重要な影響力を行使する会社であり、当グループの連結財務諸表において持分法を適用して会計処理されている。重要な影響力とは、支配力を行使することなく当該事業体の財務上・営業上の方針に参加するパワーである。重要な影響力があるとされる場合は、特に取締役会あるいは監督委員会へのソシエテ・ジェネラルの出席、戦略的意思決定への関与、重要な会社間取引の存在、経営スタッフの交換、あるいは技術的な面でソシエテ・ジェネラルへの依存がある場合である。当グループが、その事業体の議決権の20%以上を直接または間接に所有しているときに、当該事業体の財務上・営業上の方針に重要な影響力を与えているとされる。

連結方針および方法

本連結財務諸表は、連結の範囲に含まれている事業体の財務諸表から構成されている。ソシエテ・ジェネラルの決算日と3ヶ月を超えて決算日が異なる会社については12月31日に終了する12ヶ月間の仮決算を行っている。グループ会社間の重要な残高、利益および取引はすべて消去されている。

新規に取得した子会社の経営成績は、買収の効力発生日より連結財務諸表に含まれており、事業年度中に売却した子会社の経営成績は、当グループが支配力を喪失した日まで連結財務諸表に含まれている。

■連結方法

子会社は、当グループが排他的支配力を有する組成された事業体を含め、全部連結される。貸借対照表において、全部連結は、当グループが保有する子会社の持分証券の価値を、当グループが事業体の支配力を獲得したときに認識されたのれんに加えて、子会社の資産および負債の各々と置き換えることにある(注2.2参照)。損益計算書および純利益および未実現・繰延損益計算書において、子会社の費用・収益項目は、当グループの当該項目と合算されている。

子会社の非支配持分の割合は、貸借対照表と損益計算書において区分表示されている。しかし、当グループが支配する組成された事業体を連結する際に、当グループが所有していない当該事業体の持分割合は、貸借対照表において負債として認識される。

共同支配事業の場合には、当グループは関連する収益および費用に対するその持分割合とともに資産および負債に対するその持分割合を連結財務諸表で明確に認識する。

関連会社および共同支配企業は、当グループの連結財務諸表において持分法を使用して会計処理される。持分法に基づいて、当初認識において関連会社に対する投資は、のれんを含め、「持分法適用投資」に当グループの共同支配企業あるいは関連会社に対する投資の原価で計上される。取得日以降その帳簿価額は、投資先の純資産価額に対する投資家の持分割合の変動を認識するために増減する。

これらの投資は、減損の客観的証拠があるかどうか減損についてテストされる。投資の回収可能金額（使用価値または時価から販売費を控除した金額のいずれか高い方）がその帳簿価額より低い場合は、貸借対照表にその投資の帳簿価額で減損損失が計上される。減損引当金繰入および戻入は、「持分法適用投資純利益」に計上される。

事業体の純利益および未実現・繰延損益に対する当グループの持分割合は、連結損益計算書ならびに純利益および未実現・繰延損益計算書に区分した行に表示されている。持分法を使用して連結された事業体の損失に対する当グループの持分割合がその会社に対する持分比率より大きい場合等しくなる場合は、法律上あるいは暗黙の義務により、そうすることが求められていない限り（そうすることが求められている場合は、その損失について引当金を計上する）、当グループはそれ以降の損失に対するグループの持分割合の認識を中止する。持分法適用会社の売却により生じたキャピタルゲインおよびロスは、「その他の資産純損益」に計上される。

■国外会社の財務諸表の換算

連結会社の外貨建貸借対照表項目は、期末日の公定為替レートによってユーロに換算されている。また損益計算書項目については月末平均為替レートでユーロに換算されている。資本金、準備金、利益剰余金および損益の換算によって生じる換算差損益は、株主資本の部の「未実現・繰延損益—為替換算差額」に計上されている。グループ銀行の海外支店への拠出資本の換算に伴う損益も連結株主資本の増減に同勘定で計上されている。

当グループは、IFRS第1号で容認されている選択適用規定に従って、2004年1月1日現在の国外会社の財務諸表の換算から生じた差額をすべて連結準備金に配分している。この結果、当該会社が売却された場合、売却による手取金には、2004年1月1日以降生じた為替換算差額の戻入のみが含まれることになる。

■連結された事業体に対する当グループの持分比率の変動

当グループがすでに支配力を行使している子会社に対するグループの持分が増加した場合：追加持分の取得に際して支払った価格とその日に取得した純資産の持分相当部分の公正価値の評価額との差額は、当グループの「連結準備金、グループ持分」に計上される。

また、グループが支配力を維持する事業体に対する当グループの持分が減少した場合は、売却価格と売却した持分の帳簿価額との差額は、「連結準備金、グループ持分」に計上される。

これらの取引関連コストは、資本に直接計上される。

当グループが連結子会社の支配力を喪失した時点で、従来の子会社に対し計上されている残存投資は、キャピタルゲインあるいはロスが連結損益計算書の「その他の資産純損益」に計上されると同時に純損益を通じて公正価値で再測定される。売却損益には、その子会社が属する資金生成単位に以前配分された部分ののれんが含まれる。この部分は、売却される子会社および保持される資金生成単位の一部に配分された規制資本に基づく相対的アプローチを使用して決定される。

全部連結子会社の少数株主からの買取りコミットメント

当グループは、全部連結子会社の少数株主に対しその持分を買取るコミットメントを付与している。当グループにとっては、このような買取りコミットメントは、プット・オプションの売りとなる。このようなオプションの行使価格は、その会社の将来の業績を考慮した子会社の株式取得時の合意された算式に基づくか、あるいは、オプションの行使日におけるこれらの株式の公正価値として設定することが可能である。

コミットメントは、以下のように計上されている。

- IAS第32号に従って、当グループが支配力を行使している子会社の少数株主に付与したプット・オプションについて金融負債を計上している。この負債は、まずプット・オプションの見積り行使価格の現在価値で「その他の負債」に当初認識されている。
- プット・オプションが行使されていないにもかかわらず負債を認識する義務は、当グループが非支配持分に係る取引も同じ会計処理を首尾一貫して行う必要があることを意味する。その結果、この負債の相手勘定は、そのオプションの対象である非支配持分の金銭の減少であり、残額は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」から控除される。
- オプションの見積り行使価格と非支配持分の帳簿価額の増減に関係したこの負債のその後の変動は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」に全額計上される。
- 買取りが行われるとその負債は、対象子会社の「非支配持分」の取得に関係した現金支払によって決済される。しかし、コミットメントがその期限が到来しても買取りが行われなかった場合、その負債はそれぞれの部分について「非支配持分」と「利益剰余金、グループ持分」に対し、取消される。

- オプションが行使されない限り、プット・オプションを有する非支配持分に関連した業績は、当グループの連結損益計算書の「非支配持分」に計上される。

注2.1 連結の範囲

連結の範囲は、注8.6に所在地別に記載している。

連結の範囲には、当グループの排他的支配下にある子会社および組成された事業体、共同支配の取決め（共同支配企業および共同支配事業）およびその財務諸表が当グループの連結財務諸表に対し、特に当グループの連結総資産および営業総利益に関して重要性がある関連会社が含まれる。

2015年12月31日の期末日現在に該当する範囲と比較し、2016年12月31日現在の連結範囲の主な変動は、以下の通りである。

PARCOURS

2016年5月3日、ALDオートモーティブは、ヨーロッパ、主にフランスに所在する、ウエンデルの子会社であるParcoursグループを取得した。この取得によりALDオートモーティブは、中小企業および零細企業に対して強化され、フランスの長期的なリース市場の成長を加速させることを可能にしている。

当グループの貸借対照表は、資産の「有形・無形固定資産」8億ユーロおよび負債の「銀行預金」7億ユーロとともに9億ユーロ増加した。

クライノオート ベンソン

2016年6月6日、ソシエテ・ジェネラル ハンブロスLtd.は、クライノオート ベンソン銀行リミテッドおよびクライノオート ベンソン チャネル アイランド ホールディングス リミテッドを取得した。この2社の取得は、プライベート バンキングのソシエテ・ジェネラルの中核市場開発戦略の一環として、関係性を重視した銀行でありたいという意図に沿ったものである。

当グループの貸借対照表は、主に資産の「顧客貸出金」8億ユーロ、「売却可能金融資産」7億ユーロおよび「銀行預け金」6億ユーロ、ならびに負債の「顧客預金」23億ユーロを通じて24億ユーロ増加した。

バンク リパブリック

2016年10月20日に、当グループは、そのジョージアの子会社であるバンク リパブリックに対する過半数の株式持分(93.64%)をジョージアの銀行業界の第2位の規模のプレイヤーであるTBC バンク グループ PLCに売却した。ソシエテ・ジェネラルは現在TBC バンク グループ PLCに対する限られた少数持分を保有している。この取引により損益計算書の「その他の資産純損益」に合計17百万ユーロの費用が発生した。

この売却により、当グループの貸借対照表は、主に資産の「顧客貸出金」5億ユーロおよび負債の「顧客預金」3億ユーロを通じて7億ユーロ減少した。

期末日以降の事象

2015年2月25日、当グループは、アンタリウスの共同支配企業に従ってアヴィヴァ フランスとクレディ デュ ノールとの間の株主協定に基づいてコール オプションを行使した。移行に必要な期間に続いて、アヴィヴァ フランスとソジェキャップは、2017年2月8日にアヴィヴァ フランスが以前に所有していたアンタリウスに対する50%の持分のソジェキャップによる取得の条件を定義する協定に署名した。株式の譲渡は2017年4月1日に効力が発生する予定である。アンタリウスは、ソジェキャップとクレディ デュ ノールと共同で当グループが100%保有することになり、全部連結される。

注2.2 のれん

 要旨	当グループが会社を取得すると、個別に取得されたかのように新しい子会社の資産および負債のすべてを公正価値で連結貸借対照表に統合する。 しかし、会社の取得価格は、その資産と負債の正味再評価額より高いのが一般的である。超過金額は、のれんと呼ばれるが、その全体的価値あるいは当グループが新しい子会社を現在の活動に統合することによって発展させたいと考えている将来のシナジーの価値に貢献する会社の無形資本（評判、人材の質、市場占有率等）の一部を表すものである。 連結貸借対照表において、のれんは無形資産として認識され、その耐用年数は無期限と想定されている。償却されることはなく、そのため当グループの今後の業績において每期費用を発生させるものではない。 しかし、毎年当グループは、のれんの価値が減損しているかどうか評価している。もし減損していれば、戻入できない費用が当グループの業績に直ちに認識され、取得した事業体の無形資本の収益性が当初の期待より低いか、あるいは期待したシナジーが実現していないことを示すものである。

会計方針

当グループは、企業結合の会計処理として取得法を使用している。

IFRS第3号「企業結合」の規定に基づいて識別可能な被買収事業体のすべての資産、負債、オフバランスシート項目および偶発債務は、その目的にかかわらず、取得日において公正価値で個別に測定される。この当初評価に必要な分析および専門家の評価は、取得日に存在する事実と状況に関連する最新の情報に基づいて、すべての価値の修正と同じく取得日から12ヶ月以内に行なわなければならない。同時に非支配持分は、被買収事業体の識別可能な資産および負債の公正価値のその持分割合に従って評価される。しかしそれぞれの企業結合について当グループは非支配持分を最初にその公正価値で測定することを選択することができ、その場合にはのれんに一部配分される。

取得原価は、被買収事業体の支配と引換えに譲渡された資産、発生または承継した負債および発行した資本性金融商品すべての取得日現在の公正価値合計として計算される。企業結合に直接関連したコストは、資本性金融商品の発行関連コストを除いて当期の損益計算書に認識される。

条件付対価は、たとえその発生が潜在的なものでも取得日現在の公正価値で取得原価に含まれている。この条件付対価は、決済方法によって貸借対照表の資本あるいは負債に認識される。負債として認識されれば、それ以降の調整は、IAS第39号に従って金融負債に関する損益に計上され、その他の負債については適切な基準の範囲内に含まれる。資本性金融商品について、このような事後的な調整は認識されない。取得した純資産部分の公正価値評価額を超える支払価額の超過額は、連結貸借対照表の資産の部の「のれん」に計上される。不足額は、損益計算書に即時認識される。

事業体を買収したとき当グループがすでに保有しているその事業体に対する持分は、純損益を通じて公正価値で再測定される。そのため段階取得の場合、のれんは取得日の公正価値を参照して算定される。

のれんの各項目は、取得日に、その買収から利益を得ると期待される一つ以上の資金生成単位に配分される。当グループは、一つ以上の資金生成単位の構成要素を変更するような方法でその報告体制の組織変更を行うとき、その変更後の単位に以前に配分されたのれんは、影響を受ける（新旧の）単位に再配分しなければならない。この再配分は、通常、影響を受ける資金生成単位ごとの規制資本要件に基づく相対的なアプローチを使用して実施される。

のれんは、当グループによって定期的にレビューされ、価値の下落の兆候があった場合にはいつでも、また最低年に一回は減損テストが行われる。のれんの減損はすべて、関連する資金生成単位の回収可能価額に基づいて計算される。

資金生成単位の回収可能価額がその帳簿価額より低い場合、当該期間の連結損益計算書において、戻入不能な減損が「のれんの減損損失」勘定に計上される。

下記の表は、2016年に資金生成単位（CGU）が計上したのれんの純額の増減を表している。

	2015年12月31日現 在正味帳簿価額	取得および その他の増加	売却および その他の減少	減損損失	2016年12月31日現 在正味帳簿価額
(単位：百万ユーロ)					
フランス国内リテールバンキング部門	815	-	-	-	815
ソシエテ・ジェネラルのネットワーク	304				304
クレディ デュ ノール	511				511
国際リテールバンキング&金融サービス部門	2,676	203	(123)	-	2,756
欧州	1,910		(123)		1,787
ロシア	-				-
アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外	231				231
保険	10				10
設備およびベンダーファイナンス	335				335
自動車リース金融サービス	190	203			393
グローバルバンキング&インベスターソリュー ションズ部門	867	99	(2)	-	964
グローバルマーケット&インベスターサービス	501				501
ファイナンス&アドバイザー	39				39
アセット&ウエルスマネジメント	327	99	(2)		424
合計	4,358	302	(125)	-	4,535

2016年に一部のCGUの範囲が変更されたが、特に以下のものが含まれる

- 2016年5月にParcoursグループを買収した後の自動車リース金融サービス
- 2016年6月にクライノオート ベンソン 銀行 リミテッドおよびクライノオート ベンソン チャネル アイランド ホールディング リミテッドを買収した後のアセット&ウエルスマネジメント
- ジョージアのリテールバンク（バンク リパブリック）の売却およびクロアチアのリテールバンク（Splitska Banka）を2016年末に「売却目的保有非流動資産および関連債務」に組替えた後の欧州（注2.5参照）

2016年12月31日現在、11のCGUが計上したのれんの内訳は、以下のとおりである。

中核事業	活動
フランス国内リテール バンキング部門	
ソシエテ・ジェネラル ネット	ソシエテ・ジェネラルのリテールバンキングネットワーク、オンラインバンキング事業（ブルソラワーク）、フランス国内の消費者および設備ファイナンス事業および取引支払管理サービス事業
クレディ デュ ノール	クレディ デュ ノールおよびその7つの地域銀行のリテールバンキングネットワーク
国際リテール バンキング&金融サービス部門	
欧州	リテールバンキングおよび消費者金融サービス、欧州特にドイツ（Hanseatic Bank, BDK）、イタリア（フィディタリア）、チェコ共和国（KB、エソックス）、ルーマニア（BRD）、ポーランド（ユーロバンク）
ロシア	ロスバンクおよびその子会社デルタクレジットおよびラスファイナンスを含む統合バンキンググループ
アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外	アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外におけるリテールバンキングおよび消費者金融、モロッコ（SGMA）、アルジェリア（SGA）、チュニジア（UIB）、カメルーン（SGBC）、コートディボワール（SGBCI）およびセネガル（SGBS）を含む。
保険	フランス国内外の生命保険および生命保険以外の保険事業（ソジェキャップ、ソジェシュールおよびOradéa Vie）
設備・ベンダーファイナンス	ソシエテ・ジェネラル設備ファイナンスによる販売および専門的設備金融
自動車リース金融サービス	車両オペレーショナルリースおよび車両管理サービス（ALDオートモーティブ）
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	
グローバルマーケット&インベスターサービス	事業、金融機関、公的セクター、ファミリー・オフィスおよびすべての有価証券サービス、清算サービス、取引の執行、プライムブローカーおよびカストディに対するマーケットソリューション
ファイナンス&アドバイザー	事業、金融機関および公的セクターに対するアドバイザーおよび金融サービス
アセット&ウエルスマネジメント	フランス国内外におけるアセット&ウエルスマネジメント

当グループは、のれんを配分した各資金生成単位（CGU）について2016年12月31日に年次減損テストを実施した。CGUは、当グループのその他の資産あるいは資産グループからのキャッシュ・インフローからはほぼ独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の識別可能な資産グループと定義されている。減損テストは、各CGUの回収可能価値を評価し、それをCGUの帳簿価額と比較することにある。戻入できない減損損失は、のれんを含め、CGUの帳簿価額がその回収可能価値を上回る場合は、損益計算書に計上される。この損失は、のれんの減損に計上される。

資金生成単位の回収可能価値は、最も適切な方法、一般的には資金生成単位全体に適用される割引キャッシュ・フロー法（DCF）を使用して計算される。この計算で使用されるキャッシュ・フローは、各CGUに配分される当グループの目標資本を考慮して、資金生成単位に含まれるすべての事業体により生み出される分配可能利益である。

キャッシュ・フローは、従来9ヶ年事業計画に基づいて決定されていたが、今年、予想4ヶ年予算（2017年から2020年）を2年間（2021年-2022年）延長して、最終価値を計算するために使用される「基準」年度を2022年度として、より短い6ヶ年の期間で決定された。

- 2016年12月31日現在配分された資本は、リスク加重資産の11%であった。但し、クレディ デュ ノールは、事業体の経営指針に準拠して配分された資本は10.5%であった。
- 割引率は、CGUの活動に基づいたリスク プレミアムによりグロス アップしたリスク フリーの金利を使用して計算されている。このリスク プレミアムは、各事業に固有のものであり、SGクロス アセット リサーチにより公表された一連の持分リスク プレミアムおよびその個別に見積もられたボラティリティ（ベータ）から計算されている。適切な場合にはリスク フリーの金利は、通貨割当地域（主に米ドル地域あるいはユーロ地域）で入手可能なリスク フリーの金利と（主に米ドル地域あるいはユーロ地域で）発行された流動性のある長期財務省証券（主に米ドル地域あるいはユーロ地域）について観察される金利との差額を表すソブリン リスク プレミアムにより、いくつかの国をカバーするCGUについてリスク加重された資産に比例してグロスアップされている。
- 最終価値を計算するために使用する成長率は、長期の経済成長と持続的インフレに関する予測を使用して計算される。これらの率は、二つの主要なソース、すなわち国際通貨基金と2020年-2021年の予想を提供するSGクロス アセット リサーチにより作成された経済分析を使用して見積もられている。

年次CGU減損テストの結果、2016年12月31日現在のれんの減損は計上されていない。

下記の表は、当グループの三つの中核事業のCGUに固有の割引率および長期成長率を表している：

2016年12月31日現在の仮定	割引率	長期成長率
フランス国内リテールバンキング部門		
ソシエテ・ジェネラルのネットワークおよびクレディデュノール	8%	2%
国際リテールバンキング&金融サービス部門		
リテールバンキングおよび消費者金融	10.2%-15.4%	3%-3.5%
保険	9.1%	2.5%
設備・ベンダーファイナンスおよび自動車リース金融サービス	9.7%	2%
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門		
グローバルマーケット&インベスターサービス	11.3%	2%
ファイナンス&アドバイザー	10%	2%
アセット&ウエルスマネジメント	9.8%	2%

予算見通しは、以下の主要な事業およびマクロ経済の仮定に基づいている。

フランス国内リテールバンキング部門	
ソシエテ・ジェネラルのネットワークおよびクレディデュノール	・ 厳しい環境（規制、低インフレ、歴史的な低金利）においてソシエテ・ジェネラルおよびクレディデュノールにおいて業務とリレーションシップバンキングのデジタル・モデルへ移行する努力 ・ ブルソラマの顧客獲得計画の確認 ・ 変革を支援するための更なる投資
国際リテールバンキング&金融サービス部門	
欧州	・ 地域の潜在的成長を確保し、我々の業務の競争力のあるポジションを統合するための我々のモデルの継続的な適合 ・ 営業費用およびリスク費用の正常化に対し適用される厳格な規律
ロシア	・ リテールバンキング部門の効率化、情報システム、顧客サービスの質および資源のプーリングに集中しつつ経済環境の安定化におけるロスバンクの継続的な変更 ・ 営業費用およびリスク費用に適用される厳格な規律
アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外	・ ソシエテ・ジェネラルの販売ネットワークの開拓およびモバイル・バンキングの提供を通じたサービスの拡大 ・ 営業効率に対する継続的な注力
保険	・ リテールバンキングネットワーク、プライベートバンキングおよび事業会社への金融サービスとのシナジーによって、銀行の保険事業モデルの継続する動的成長と国際的な発展
設備・ベンダーファイナンス	・ 法人金融事業部門におけるリーダーシップの統合 ・ 最善のリスク対収益性のよい事業に焦点を当て続けることによる収益性の統合
自動車リース金融サービス	・ 競争の激しい国際環境における間断のない推進力
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門	
グローバルマーケット&インベスターサービス	・ 一層の事業と規制上の投資と相俟って、市場活動の競争環境への適合、 ・ 株式における市場指導的なフランチャイズの統合 ・ 継続的な最適化対策および情報システムへの投資
ファイナンス&アドバイザー	・ 金融業務の創作力 ・ コモディティおよび仕組み金融における市場指導的なフランチャイズの統合 ・ 厳しい経済環境にかかわらずリスク費用の管理
アセット&ウエルスマネジメント	・ フランス国内および国際リテールバンキングおよびコーポレート&インベストメントバンキングとのシナジーの開拓 ・ SGハンブロスによるクライオートベンソンの買収に続く英国における統合

一定の仮定の変動が各CGUの回収可能価額に与える影響を測定するために、センシティビティ テストが実施されている。
2016年12月31日現在、現在の環境（市場の変動性、規制の不確実性）における事業活動関連リスクを考慮して、割引率、長期成長および規制の変更における変動に対するセンシティビティが測定された。

これらのテストの結果に従って、

- 上記の表で開示されたCGUの割引率すべてに適用される50ベシス ポイントの増加によって回収可能価額は6.9%の減少となり、追加的な減損は生じない。
- 同様に、長期成長率の50ベシス ポイントの減少によって回収可能価額は2.4%の減少となり、追加的な減損は生じない。
- 最終的に現在の引当金に基づく規制上の制限（バーゼル4、IFRS第16号およびIFRS第9号の会計基準）を考慮しても追加的な減損を生じることはない。

注2.3 連結会社および持分法適用投資に関する追加的開示

この注記では、連結範囲に含まれている事業体の追加的開示を提供している。

これらの開示は、当グループの連結財務諸表に重要な影響を与えていることを条件として、ソシエテ・ジェネラルが排他的な支配、共同支配あるいは重要な影響力を行使する事業体に関するものである。特に当グループの連結総資産および営業総利益に関してその影響の重要性を考慮している。

1. 連結対象の組成された事業体

連結対象の組成された事業体には以下のものが含まれる。

- 当グループのアセットマネジメントの子会社が運用するSICAV（オープンエンド型投資ファンド）およびミューチュアル・ファンドのような投資ビークル
- 投資家が引受け可能で、かつ、単独のエクスポージャーあるいはトランシェに分解できるエクスポージャーのバスケットに固有の信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドおよび導管
- 資産金融ビークル（航空機、鉄道、船舶・不動産融資ファシリティ）

当グループは、契約上のフレームワーク以外にこれらの事業体に対していかなる金融支援も提供しておらず、2016年12月31日現在、それらに対して金融上の支援をする意図はない。

当グループは、信用リスク、市場リスクあるいは流動性リスクに対するエクスポージャーに関連してこれらの事業に対して金融支援を提供することを要求するいくつかの連結対象の組成された事業体と契約上の取決めを行っている。

発行ビークルが発行した仕組債券は、期日における支払いを保証するためにソシエテ・ジェネラルが付与した無条件かつ取消不能な保証によってカバーされている。これらの発行ビークルは、契約上のアウトフローをヘッジするためにソシエテ・ジェネラルとのヘッジ取引も行っている。2016年12月31日現在、残存保証金額は、541億ユーロである。

顧客および投資家のために証券化取引を実行して、ソシエテ・ジェネラルは2016年12月31日現在、二つのABCP導管（資産担保コマーシャルペーパー）に合計168億ユーロの流動性ファシリティを提供している。

2. 非支配持分

「非支配持分」とは、直接であれ間接であれ、当グループに帰属しない全部連結子会社に対する持分所有を指す。その中にはこれらの子会社が発行し、当グループが保有していない資本性金融商品ならびに利益および累積準備金の割合、これらの商品の所有者に帰属する未実現・繰延損益の割合が含まれる。

2016年12月31日現在、「非支配持分」は3,753百万ユーロ（2015年12月31日現在3,638百万ユーロ）であり、2016年12月31日現在のグループの株主資本の6%（2015年12月31日現在6%）を占めていた。

当グループの連結貸借対照表の株主資本合計への貢献という点で重要な金額の「非支配持分」は、以下に関連している。

- 上場子会社であるコメルチニ バンカ A.S、BRD-グループ ソシエテ・ジェネラルSAおよびSGマロケーヌ ドゥ バンク
- 100%子会社であるソジェキャップが2014年12月に発行した劣後債

2016年12月31日					
(単位：百万ユーロ)	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して 支払われた 配当金
コメルチニ バンカ A.S	60.73%	60.73%	190	1,228	(162)
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	60.17%	60.17%	77	589	(19)
SG マロケーヌドゥ バンク	57.46%	57.46%	21	400	(4)
ソジェキャップ	100.00%	100.00%	33	829	(33)
その他の企業	-	-	143	707	(73)
合計	-	-	464	3,753	(291)

2015年12月31日					
(単位：百万ユーロ)	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して 支払われた 配当金
コメルチニ バンカ A.S	60.73%	60.73%	184	1,222	(163)
BRD-グループ ソシエテ・ジェネラルSA	60.17%	60.17%	45	542	-
SG マロケーヌ ドゥ バンク	57.01%	57.01%	16	380	(10)
ソジェキャップ	100.00%	100.00%	33	829	(6)
その他の企業	-	-	116	665	(54)
合計	-	-	394	3,638	(233)

主要な非支配持分に関する要約財務情報

以下の情報は、グループ内取引の100%かつ消去前の企業あるいはサブグループ（ソジェキャップを除く）のデータである。

2016年12月31日				
(単位：百万ユーロ)	銀行業務 純利益	純利益	純利益および未実現・ 繰延損益	貸借対照表合計
コメルチニ バンカ A.S	1,131	505	797	33,655
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	596	196	139	11,349
SG マロケーヌ ドゥ バンク	339	53	81	7,968

2015年12月31日				
(単位：百万ユーロ)	銀行業務 純利益	純利益	純利益および未実現・ 繰延損益	貸借対照表合計
コメルチニ バンカ A.S	1,094	482	821	32,587
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	569	116	80	11,020
SG マロケーヌ ドゥ バンク	346	40	62	7,757

3.持分法適用投資（関連会社および共同支配企業）

共同支配企業および関連会社の要約財務情報

(単位：百万ユーロ) グループの持分	共同支配企業		関連会社		持分法適用投資合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
純利益	72	72	57	159	129	231
未実現・繰延損益（税引後）	—	—	—	(88)	—	(88)
純利益および未実現・繰延損益	72	72	57	71	129	143

共同支配企業の事業には、主として不動産開発、アセット&ウエルスマネジメントおよび保険が含まれる。

関連当事者に対するコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
供与したローンコミットメント	—	—
供与した保証コミットメント	17	33
先渡金融商品のコミットメント	90	279

4.制限

当グループの資産へのアクセスまたは使用する能力に関する重要な制限

法律上、規制上、法定あるいは契約上の制限または要求によって、当グループ内の事業体間の資産の自由な移転をする当グループの能力を制限することができる。

当グループ内の企業に配当を分配し、ローンおよび前渡金を供与または返済する連結事業体の能力は、とりわけ、所在国の規制要件、法定準備金および財務・営業成績に依存している。

所在国の規制要件は、規制資本、為替管理または現地通貨の交換可能性の禁止（西アフリカ経済通貨連合または中央アフリカの経済通貨共同体に属する国の場合）、流動性比率（米国）あるいは当グループに関係する事業体のエクスポージャーにキャップをかけることを目的とするエクスポージャー比率（東欧・中欧、マグレブおよびサブサハラ・アフリカの多くの国で満たすべき規制要件）に関係するものである。

当グループが資産を使用する能力は、また以下の場合に制限される可能性がある。

- 負債について保証として担保に入れた資産、特に中央銀行に提供された保証、または金融商品の取引の保証として担保に入れた資産、主に清算機関への保証金
- 買戻条件付きで売却した有価証券、または貸出有価証券
- 生命保険契約者に対するユニット・リンク負債の代理として保険子会社が保有する資産
- 事業体が発行した手形または有価証券を購入した第三者の投資家のために連結対象の組成された事業体が保有する資産
- 中央銀行に対する強制預金

注2.4 非連結の組成された事業体

以下の情報は、当グループが組成したが、支配していない事業体に関するものである。この情報は、ファイナンス活動、アセットマネジメントおよびその他（証券化および発行ピークルを含む）のような主要なタイプの類似の事業体別にグルーピングされている。

アセットファイナンスには航空機、鉄道、船舶あるいは不動産ファイナンス・ファシリティを提供するリース・ファイナンス・パートナーシップおよび類似のピークルが含まれる。

アセットマネジメントには、当グループの資産運用子会社が運用するミューチュアル・ファンドを含む。

証券化には、投資家が引受け、トランシェに分解できるエクスポージャーあるいはエクスポージャーのバスケットに固有な信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドあるいは類似のピークルが含まれる。

第三者によって組成された非連結事業体に対する当グループの持分は、その性格によって連結貸借対照表の金融商品の中で分類される（「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産あるいは金融負債」、「売却可能金融資産」、「貸出金および預金」、「債務」等）。

1. 非連結の組成された事業体に対する持分

非連結の組成された事業体に対する当グループの持分は、当グループをこの組成された事業体の業績からのリターンの変動性にさらす契約上および契約以外の関与に関係するものである。

そのような持分は、次の事項によって立証できる。

- 資本性あるいは負債性金融商品の保有（劣後順位に拘わらず）
- その他のファンディング（貸出金、キャッシュファシリティーズ、ローンコミットメント、流動性ファシリティ）
- 信用補完（保証、劣後商品、クレジットデリバティブなど）
- 保証の発行（保証コミットメント）
- クレジット デフォルト スワップ（CDS）および当グループが購入するオプションを除いて、組成された事業体のリターンの変動性リスクのすべてあるいは一部を吸収するデリバティブ
- 組成された事業体の業績を指標とする報酬契約
- 連結納税協定

	アセットファイナンス		アセットマネジメント	
	2016年 12月31日	2015年 12月31日	2016年 12月31日	2015年 12月31日
(単位：百万ユーロ)				
事業体の貸借対照表合計⁽¹⁾	8,730	8,748	90,537	70,292
非連結の組成された事業体に対するグループの持分の簿価純額：				
資産：	3,915	4,480	10,274	10,104
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	522	586	9,836	9,278
売却可能金融資産	67	117	17	24
銀行および顧客貸出金および受取債権	3,318	3,768	419	802
その他	8	9	2	—
負債：	1,803	1,853	10,893	9,457
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	255	188	9,235	8,081
銀行および顧客預金	1,513	1,593	1,631	1,371
その他	35	72	27	5

	その他	
	2016年 12月31日	2015年 12月31日
(単位：百万ユーロ)		
事業体の貸借対照表合計 ⁽¹⁾	19,204	14,544
非連結の組成された事業体に対するグループの持分の簿価純額：		
資産：	6,654	3,986
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,633	425
売却可能金融資産	613	3
銀行および顧客貸出金および受取債権	3,403	3,553
その他	5	5
負債：	5,048	1,580
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	3,414	662
銀行および顧客預金	1,587	909
その他	47	9

(1) アセットマネジメントについては、ファンドのNAV(純資産価値)

当グループは、拘束力のある契約上の取決め以外にこれらの事業体にはいかなる金融支援も提供しておらず、2016年12月31日現在、そのような金融支援を提供する意思はない。

非連結の組成された事業体に対する持分に関連した最大損失エクスポージャーは、次の通り測定される。

- 貸借対照表でどのように測定されたかによって、組成された事業体と締結したデリバティブ以外の金融資産については、償却原価または公正価値⁽¹⁾
- 貸借対照表に計上したデリバティブ金融資産の公正価値⁽¹⁾
(1)期末日における公正価値（次年度以降変動する可能性）
- 売建クレジット デフォルト スワップの想定元本(最大支払金額)
- ローンコミットメントあるいは供与された保証コミットメントの想定元本

	アセットファイナンス		アセットマネジメント	
	2016年 12月31日	2015年 12月31日	2016年 12月31日	2015年 12月31日
(単位：百万ユーロ)				
組成された事業体と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値 ⁽¹⁾ (金融商品の測定による)	3,714	3,849	6,798	5,173
売建貸借対照表に計上したデリバティブ金融資産の公正価値 ⁽¹⁾	357	412	4,926	4,124
売却したCDSの想定元本（最大支払金額）	—	—	2	—
ローンコミットメントあるいは供与した保証コミットメントの想定元本	562	663	1,468	1,780
最大損失エクスポージャー	4,633	4,924	13,194	11,077

	その他	
	2016年 12月31日	2015年 12月31日
(単位：百万ユーロ)		
組成された事業体と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値 ⁽¹⁾ (金融商品の測定による)	1,718	1,236
貸借対照表に計上したデリバティブ金融資産の公正価値 ⁽¹⁾	2,436	526
売建CDSの想定元本（最大支払金額）	—	—
ローンコミットメントあるいは供与した保証コミットメントの想定元本	1,049	1,256
最大損失エクスポージャー	5,203	3,018

(1) 期末日における公正価値（次年度以降変動する可能性）

最大損失エクスポージャーの金額は、次のものによって軽減される。

- 受取った保証コミットメントの想定元本
- 受取った担保の公正価値⁽¹⁾
- 受取った担保預金の簿価

これらの軽減された金額は、実現可能金額または回収可能金額の法的あるいは契約上の制限がある場合は上限が課される。その金額は、3,198百万ユーロで主にアセットファイナンス事業に関するものである。

(1)期末日における公正価値（次年度以降変動する可能性）

2. 当グループが支援する非連結の組成された事業体に関する情報

当グループは組成された事業体に対する持分を有していないが、以下としての行為を行う、あるいは行った場合はこの組成された事業体の支援者とみなされる。

- 組成者
- 潜在的投資家に対するオリジネーター
- アセットマネジャー
- 事業体の業績の暗黙のあるいは明白な保証人（特にミューチュアル・ファンドのユニット保有者に付与された資本あるいはリターンの保証を経由して）

組成された事業体はまたその名前に当グループの名前あるいはその子会社の一つの名前が含まれていれば、当グループにより支援されているとみなされる。

逆に、一人以上の顧客あるいは投資家により表明された特定のニーズによって当グループにより組成された事業体は、当該顧客あるいは投資家により支援されているとみなされる。

当グループが支援し、当グループが持分を有していないこれらの非連結の組成された事業体の貸借対照表の合計金額は、8,444百万ユーロである（他のストラクチャーの6,015百万ユーロを含む）。

これらの組成された事業体（主にアセットファイナンス）からの収益の金額は、組成された事業体に対する持分の認識中止に係る利益0.2百万ユーロである。

注2.5 売却目的保有非流動資産および関連債務

会計方針

非流動の資産または資産グループおよび負債は、その簿価が主に売却により回収され、継続的な利用により回収されなければ、「売却目的保有」とみなされる。この分類を適用するために、資産または資産グループおよび負債は、現在の状況で直ちに売却可能でなければならず、売却が12ヶ月以内に発生する可能性が非常に高くなければならない。

このためには、当グループは、その資産（資産および負債の処分グループ）を売却する計画にコミットしていなければならない、積極的に買い手を探し始めていなければならない。さらに、資産または資産グループおよび負債は、その現在の公正価値に関して合理的な価格で販売活動しなければならない。

このカテゴリーにあてはまる資産および負債は、相殺せずに「売却目的保有非流動資産」および「売却目的保有非流動負債」に分類変更される。

売却目的で保有する非流動資産および資産グループおよび負債の公正価値から売却費用を控除した金額が、その正味簿価より少なければ、減損が損益に認識される。さらに、「売却目的保有非流動資産」は、以降償却されることはない。

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日	2015年 12月31日
資産：	4,252	171
固定資産およびのれん	124	27
金融資産	666	6
受取債権：	3,447	104
銀行預け金	746	90
顧客貸出金	2,127	14
その他	574	-
その他の資産	15	34
負債：	3,612	526
引当金	18	163
金融負債	1	-
債務	3,528	346
銀行預金	763	-
顧客預金	2,748	346
その他	17	-
その他の負債	65	17

売却目的保有非流動資産および関連債務には、特にクロアチアのリテール・バンク（Splitska Bankaおよびその子会社）の資産および負債ならびにドイツにおける仲介業と金融情報の開示活動が含まれる。

売却目的で保有するクロアチアのリテール・バンクに係る未実現損失を実現するために、-235百万ユーロの減損損失が「その他の資産純損益」に計上された。

[前へ](#) [次へ](#)

注3 金融商品

 要旨	当グループの銀行業務は、一般的にローン、投資ポートフォリオ（株式、債券等）、預金、規制貯蓄勘定、発行債券およびデリバティブ商品（スワップ、オプション、先渡し契約、クレジットデリバティブ等）のような幅広い資産および負債をカバーする金融商品の形態をとる。これらの金融商品は、現金またはその他の金融資産を受取るか支払う契約上の権利あるいは義務を表している。財務諸表において、金融資産および負債の分類および評価は、その資産および負債の性格とそれを保有する理由に依存している。 しかし、この区別は、その目的の如何に拘わらず（市場活動またはヘッジ取引）、常に貸借対照表に公正価値で測定されるデリバティブ商品には適用されない。

会計方針

金融商品の分類

当初認識時に、金融商品は、貸借対照表上でその会計処理およびその後の評価方法を決定するカテゴリーに分類される。この分類は、金融商品のタイプと取引の目的によって決まる。

金融資産は、以下の4つのカテゴリーの1つに分類される。

- **純損益を通じて公正価値で測定される金融資産**

これは、トレーディング目的で保有する金融資産であり、デフォルトではヘッジ手段としての資格のないデリバティブ金融資産および当初認識時に公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように当グループが指定したデリバティブ以外の金融資産を含む。

- **貸出金および受取債権**

貸出金および受取債権には、活発な市場における相場がなく、組成時または取得時点からトレーディング目的でも売却目的保有でもなく、当初認識時に純損益を通じて公正価値で計上（公正価値オプションに従って）するには指定されていない固定金利あるいは支払金額が確定しているデリバティブ以外の金融資産が含まれる。貸出金および受取債権は、償却原価で測定され、適切な場合には、個別ベースあるいは集合ベースで減損損失が計上される。

- **満期保有目的金融資産**

満期保有目的金融資産は、活発な市場の取引相場がある、満期が確定したデリバティブ以外の固定金利もしくは支払金額が確定している資産であり、当グループが満期まで保有する意思と能力を有しているものである。満期保有目的金融資産は、償却原価で測定され、該当する場合には減損の対象となる。償却原価にはプレミアムおよびディスカウントならびに取引コストが含まれる。

- **売却可能金融資産**

売却可能金融資産は、不特定期間保有され、当グループがいつでも売却することが可能なデリバティブ以外の金融資産である。デフォルトではこれらの資産は当初より上記の3つのカテゴリーのうちのいずれにも分類不可能なものである。これらの商品は、「未実現・繰延損益」に公正価値で測定される。債券の発生利息あるいは支払利息は、実効金利法を使用して、損益計算書に計上される。持分証券に係る受取配当金は、損益計算書の「売却可能金融資産に係る純損益」に計上される。

金融負債は、次の2つのカテゴリーの1つに計上される。

- **純損益を通じて公正価値で測定される金融負債**

これはトレーディング目的で保有される金融負債で、デフォルトではヘッジ手段としての資格のないデリバティブ金融負債および当初認識時点で当グループが公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように指定したデリバティブ以外の金融負債を含む。

- **債務**

これにはその他のデリバティブ以外の金融負債を含み、償却原価で測定される。

ヘッジ手段としての資格のあるデリバティブ金融資産および負債は、貸借対照表の別の行に計上される（注3.2参照）

金融資産の分類変更

当初認識以降、金融資産は、後日「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」として分類変更されることはない。

当初「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」のトレーディング目的で保有する資産として認識されたデリバティブ以外の金融資産は、以下の条件を満たした場合そのカテゴリーを変更することが可能である。

- ・ 当初トレーディング目的で保有した固定金利もしくは確定支払金額の金融資産が、取得後活発な市場で取引不可能で、当グループとしてそれを予見可能な将来にわたり、又は満期まで保有する意思と能力がある場合、このような金融資産は、振替日においてこのカテゴリーの適格基準を満たす限り「貸出金および受取債権」に分類変更することも認められる。
- ・ まれな状況下において当初トレーディング目的で保有するデリバティブ以外の金融資産の保有目的が変更された場合、振替日において当該カテゴリーの適格基準を満たす限り、「売却可能金融資産」もしくは「満期保有目的資産」に分類変更することが認められる。

いかなる場合においても、公正価値オプションを使用して測定された金融デリバティブおよび金融資産は、「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」から分類変更することは認められない。

当初「売却可能金融資産」として認識された金融資産は、振替日においてこのカテゴリーの適格基準を満たす限り、「満期保有目的金融資産」に分類変更することが認められる。さらに、当初「売却可能金融資産」として認識された固定金利もしくは確定支払金額の金融資産が、その後活発な市場で取引不可能で、当グループとして予見可能な将来にわたり、又は満期まで保有する意思と能力があれば、このカテゴリーの適格基準を満たす限り、「貸出金および受取債権」に分類変更することが認められる。

これらの分類変更された金融資産は、分類変更時の公正価値で新しいカテゴリーに移され、その新しいカテゴリーに適用されるルールに従って測定される。「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」あるいは「売却可能金融資産」から「貸出金および受取債権」に分類変更された金融資産の償却原価ならびに「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」から「売却可能金融資産」に分類変更された金融資産の償却原価は、分類変更時点で測定された将来の見積りキャッシュ・フローに基づいて決定される。この将来の見積りキャッシュ・フローは、毎期末日時点で見直される必要がある。回収可能性の増大に起因する将来の見積りキャッシュ・フローが増加した場合、実効金利はそれ以降調整される。反対に分類変更後発生した事象により金融資産が減損し、当該損失事象が金融資産の将来の見積りキャッシュ・フローに不利な影響を与える客観的な証拠があれば、この金融資産の減損は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却したときに受取るあるいは負債を譲渡するために支払う価格である。当グループが金融商品の公正価値を確定するために使用する評価方法は、注3.4に詳述している。

当初認識

「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」「満期保有目的金融資産」および「売却可能金融資産」に計上される金融資産の購入および売却は、受渡-決済日に貸借対照表で認識される。取引日と決済日の間の公正価値の変動は、損益計算書に計上されるか、関連する金融資産の会計上の分類に従って株主資本に計上される。「貸出金および受取債権」は支払日もしくは請求対象であるサービスの期日に貸借対照表に計上される。

当初認識時に金融資産および負債は、コストが損益計算書に直接計上されるような純損益を通じて公正価値で認識される金融商品を除いて、その取得あるいは発行に直接帰属する取引コストを含め公正価値で測定される。

当初の公正価値が観察可能な市場データに基づいていれば、公正価値と取引価格との差額、すなわち販売マージンは、損益計算書に即時認識される。しかし、評価のインプットが観察可能でなく、あるいは評価モデルが市場によって認識されていなければ、金融商品の当初の公正価値が、取引価格とみなされ、販売マージンは商品の存続期間にわたって損益計算書に通常認識される。いくつかの商品についてはその複雑性によってこのマージンは満期時あるいは期日前繰上売却の際に認識される。評価インプットが観察可能になったとき、未計上の販売マージンの部分はその時に損益計算書に認識される（注3.4.7参照）。

金融資産および負債の認識中止

当グループは、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効したか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に関連するリスクと経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。

当グループは、また関連するキャッシュ・フローに対する契約上の権利を保有しているが、第三者にこの同じキャッシュ・フローをパススルーする契約上の義務があり、実質的にすべてのリスクと経済価値を移転するような金融資産の認識を中止する。

当グループが金融資産のキャッシュ・フローを移転したが、その所有権のリスクと経済価値のすべてを実質的に移転も保持もしておらず、また金融資産の支配も有効に保持していない場合、当グループはその認識を中止し、必要な場合、資産の移転の結果創出された、または保持した権利および義務をカバーするために別途に資産または負債として認識する。当グループが資産の支配を保持している場合には、その資産に継続的に関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

金融資産が全体として認識中止される場合、資産の帳簿価額と受領した支払額の差額に等しい金額が、必要な場合には以前直接資本に計上された未実現損益およびサービス資産あるいはサービス負債の価値の調整後、損益計算書に売却損益として計上される。ローンの期限前返済後借手に請求する補償金は、期限前返済時に損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上される。

当グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約で特定された債務が免責、取消または失効となった場合にのみ、金融負債の全部あるいは一部を認識中止する。

契約条件を実質的に修正した場合、あるいはその契約条件が実質的に異なる商品について貸手との交換がされた場合、金融負債も認識を中止することができる。

欧州連合が採択した、IFRSが要求しているリスク類型、金融商品に関連したリスク管理に関する情報ならびに資金管理および自己資本規制比率の遵守に関する情報は、現在の登録書類の第4章に記載している（リスクおよび自己資本比率）。

この情報は、連結財務諸表に対する注記に属しており、法定監査人による監査を受けており、現在の登録書類の第3章および4章に記載している。

注3.1 純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日		2015年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
トレーディング・ポートフォリオ [*]	450,593	389,508	463,042	400,931
純損益を通じて公正価値オプションを使用して測定した金融商品	64,122	66,112	56,558	54,050
合計	514,715	455,620	519,600	454,981
内、売戻/買戻契約に基づいて購入/売却した有価証券	152,803	126,436	136,157	141,265

^{*} 現物コモディティの表示の修正に伴い、2015年12月31日現在の公表済財務諸表を修正再表示した金額（注4.2参照）

1. トレーディング・ポートフォリオ

会計方針

トレーディング・ポートフォリオには、当初認識時点で以下のような金融資産および負債が含まれる。

- 短期間に売却あるいは買戻す意図をもって取得あるいは発生する
- マーケット・メイクの目的で保有
- デリバティブ金融商品、有価証券あるいは共同運用するその他の金融商品を含み、および短期の利益獲得の最近のパターンの証拠があるトレーディング・ポートフォリオの特殊な運用目的で取得あるいは発生する

このポートフォリオには、「その他のトレーディング資産」の中に当グループがコモディティ デリバティブ商品についてマーケット・メイカーとしての活動の一環として保有する現物コモディティも含んでいる。

デフォルトでは、ヘッジ手段としての要件を満たさないデリバティブ金融商品は、トレーディング・ポートフォリオに計上される（注3.2参照）。

トレーディング・ポートフォリオに計上された金融商品は、貸借対照表に公正価値で測定され、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産/負債」に計上される。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上される。

資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
公社債およびその他の債券	41,430	54,628
株式およびその他の持分証券	69,549	79,297
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	182,504	188,329
その他のトレーディング資産 [*]	157,110	140,788
合計	450,593	463,042
内、貸出有価証券	13,332	15,766

(1) 注3.2 金融デリバティブを参照

^{*} 現物コモディティの表示の修正に伴い、2015年12月31日現在の公表済財務諸表を修正再表示した金額（注4.2参照）

負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
発行債券	16,314	15,524
借入有価証券に係る未払金	44,655	37,271
売建公社債およびその他の負債性金融商品	11,592	14,142
売建株式およびその他の資本性金融商品	1,958	1,407
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	188,638	190,228
その他のトレーディング負債	126,351	142,359
合計	389,508	400,931

(1) 注3.2 金融デリバティブを参照

２． 公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定された金融商品

会計方針

「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債」にはまた、当グループが当初認識時に公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように指定したデリバティブ以外の金融資産および負債も含まれる。これらの項目の公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に損益を通じて認識される。

このオプションは以下の場合にのみ適用される。

- 特定の金融資産および負債の会計処理における不整合を消去するか、著しく減少させるとき
- 他の場合であれば区分認識の対象になるような一つ以上の組込デリバティブを含む複合商品に適用するとき
- 一つのグループの金融資産/負債が運用され、その成績が公正価値ベースで測定されるとき

当グループは、これに従ってグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業が発行したいくつかの仕組債について純損益を通じて公正価値で認識している。これらの銘柄は純粋に商業目的であり、関連リスクは、トレーディング・ポートフォリオにおいて運用している金融商品を使用して市場でヘッジされている。公正価値オプションを使用することによって当グループは、これらの債券の会計処理と公正価値で計上しなければならない関連市場リスクをヘッジするデリバティブの会計処理の間の整合性を確保することができる。

当グループは、その会計処理が相当する保険債務の会計処理とマッチしていることを確認するためにその生命保険子会社の純損益を通じて公正価値で測定されたユニットリンク保険契約を保証するために保有する金融資産を認識している。IFRS第4号に従って、保険債務はその国の会計原則に従って認識しなければならない。ユニットリンク保険契約に係る引受準備金の再評価は、その保険証券の基礎にある金融資産の再評価に直接関連しており、そのため損益計算書に認識される。このように公正価値オプションにより、当グループは金融資産の公正価値の変動をユニットリンク保険契約と関連する保険債務の価値の変動とマッチするように純損益を通じて計上することができる。

さらに、組込デリバティブの区分認識を避けることにより会計処理を単純化するために、当グループは、トレーディング目的で保有していない転換社債に公正価値オプションを適用している。

資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
公社債およびその他の債券	23,238	20,704
株式およびその他の持分証券	18,921	18,537
顧客貸出金	19,604	17,026
その他の金融資産	1,803	1
従業員給付制度のための分別資産	556	290
合計	64,122	56,558

負債

公正価値オプションに従って純損益を通じて測定された金融負債は、主にソシエテ・ジェネラル・グループが発行した仕組債から構成されている。当グループ自身の信用リスクに帰属する公正価値の変動により2016年12月31日現在354百万ユーロの費用が生じた。当グループの発行者信用リスクに帰属する再評価差額は、ソシエテ・ジェネラル・グループの市場の実際の財務条件と関連債務の残存契約期間を考慮して評価モデルを使用して決定される。

2016年12月31日現在、純損益を通じて公正価値オプションを使用して測定された金融負債の公正価値（2015年12月31日現在の54,050百万ユーロに対し、66,112百万ユーロ）と満期日における返済金額（2015年12月31日現在の53,769百万ユーロに対し、65,837百万ユーロ）との差額は、275百万ユーロ（2015年12月31日現在281百万ユーロ）である。

3. 純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
トレーディング・ポートフォリオに係る純損益 [*]	(2,276)	394
公正価値オプションを使用して測定された金融商品に係る純損益	16	1,879
デリバティブ商品に係る純損益	7,857	3,421
ヘッジ取引に係る純損益	89	244
公正価値ヘッジ目的デリバティブに係る純損益	998	(2,004)
ヘッジされたリスクに帰属するヘッジ対象の再評価	(911)	2,248
外国為替取引に係る純損益	75	1,019
合計⁽¹⁾	5,759	6,957

* 現物コモディティの表示の修正に伴い、2015年12月31日現在公表済財務諸表を修正再表示した金額（注4.2参照）

(1) 損益計算書に計上される収益および費用が目的別ではなく商品の種類別に分類される限り、純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る活動から生じる純利益は、全体として評価しなければならない。ここに示された利益には、受取利息・支払利息の中に含めて表示されているこれらの金融商品の借換コストが含まれていないことに注意する必要がある。

注3.2 金融デリバティブ

	デリバティブ商品は、原資産項目の価値に応じてその価値が変動する金融商品であり、レバレッジ効果を伴う。これらの商品の基礎となる項目はその形態（先渡契約、スワップ、コールおよびプット等）によりいろいろ（金利、為替レート、株式、指数、商品、信用格付け等）である。 当グループは、顧客のリスク管理あるいは収益最適化のニーズを満たすためのソリューションを提供するために市場活動のためのデリバティブ商品を使用する。その場合にはトレーディング目的デリバティブとして会計処理される。 当グループは、ヘッジ目的デリバティブとして適格性がある場合には自身のリスクを管理し、ヘッジするためにデリバティブ商品を使用することもある。ヘッジ取引は、個別の項目あるいは取引（マイクロヘッジ関係）あるいは構造的金利リスクを生じるような金融資産および負債のポートフォリオ（マクロヘッジ関係）に影響することができる。 他の金融商品に反して、デリバティブ商品は、その目的（市場活動またはヘッジ取引）に拘わらず、常に貸借対照表に公正価値で測定される。トレーディング目的のデリバティブの公正価値の調整は、直接損益計算書に認識される。しかし、ヘッジ取引に使用される会計処理の方法は、そのヘッジが有効である限り、ヘッジ目的デリバティブの再評価の影響を損益計算書で中和することを目的とするものである。
要旨	

会計方針

デリバティブは、次の三つの基準を満たす金融商品である。

- 特定された金利、外国為替相場、株価、価格指数、コモディティ価格、信用格付け等の変動に対応してその価値が変動する
- 当初の投資はほとんど必要としない
- 将来の期日に決済される

金融デリバティブは、すべて貸借対照表に金融資産または金融負債として公正価値で認識される。会計目的上ヘッジ手段として指定されない限りデフォルトではトレーディング目的デリバティブとみなされる。

特殊なケース-ソシエテ・ジェネラルの株式を原資産として有する金融デリバティブ

原資産としてソシエテ・ジェネラルの株式あるいはグループの子会社の株式を有し、清算にはソシエテ・ジェネラルの株式の一定数に対して現金による確定金額の支払を伴う金融デリバティブは、資本性金融商品である。これらの商品および関連する支払/受取プレミアムは、直接資本に認識され、これらのデリバティブの公正価値の変動は計上されない。ソシエテ・ジェネラルの株式に係るプット・オプションの売却については資本の反対仕訳として行使価格の現在価値に対して負債が認識される。

ソシエテ・ジェネラルの株式をその原資産として有するその他の金融デリバティブは、その他の原資産を有するデリバティブと同じ方法で貸借対照表に公正価値で計上される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、ハイブリッド商品の一構成要素である。当グループは、ハイブリッド商品が純損益を通じて公正価値で測定するものではなく、取引開始から当該デリバティブの経済特性およびリスクが主契約の経済特性およびリスク側面と密接に関連しておらず、かつデリバティブの定義を独立して満たす場合には、主契約から組込デリバティブを区分する。一度区分されたデリバティブは、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産または負債」に計上され、上記と同様に会計処理される。主契約は、その会計上の区分によって分類され、測定される。

1. トレーディング目的デリバティブ**会計方針**

トレーディング目的デリバティブは、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産または負債」の項目に計上される。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上される。

後日債務不履行となった取引相手が関係する金融デリバティブの公正価値の変動は、これらの商品の終了日まで「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上されている。この終了日にこれらの取引先に対する債権・債務は、貸借対照表に公正価値で認識される。これらの債権に係る更なる減損は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

トレーディング目的デリバティブの内訳

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
(単位：百万ユーロ)				
金利商品	125,801	125,848	126,002	124,931
外国為替商品	27,140	28,325	23,713	24,725
株式および指数商品	18,987	22,878	18,589	20,727
コモディティ商品	6,485	6,494	12,604	11,690
クレジットデリバティブ	3,902	4,179	7,108	7,265
その他の金融先物商品	189	914	313	890
合計	182,504	188,638	188,329	190,228

当グループは、主に個々のカウンターパーティ、セクターおよび地理的地域への集中度を減らし、積極的なリスクと資本の管理アプローチを実施するために、法人向け与信ポートフォリオを管理するためにクレジットデリバティブを利用している。すべてのクレジットデリバティブは、その目的に拘わらず、純損益を通じて公正価値で測定され、会計上ヘッジ目的の商品としての適格性を有しない。従って、それはトレーディング目的デリバティブとして公正価値で計上される。

2.ヘッジ目的デリバティブ

会計方針

当グループは、特定の市場リスクをヘッジするためにヘッジ目的デリバティブを設定している。会計上の観点から、当グループは、ヘッジ取引をリスクとヘッジ対象商品によって公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジあるいは海外事業への純投資として指定している。

当グループは、金融商品をヘッジ目的デリバティブとして指定するためには、ヘッジ開始から、ヘッジ関係を詳細に文書化しなければならない。この文書化によって、ヘッジ対象の資産、負債または予定取引を特定し、ヘッジ対象リスクならびに関連するリスク管理戦略、使用する金融デリバティブの種類およびヘッジの有効性を測定するために使用する評価方法を特定する。

ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、ヘッジ対象リスクから発生する公正価値またはキャッシュ・フローの変動の相殺において高い有効性がなければならない。この有効性は、ヘッジ対象商品の公正価値またはキャッシュ・フローの変動が80%から125%までの範囲の両者の変動の間の期待比率でヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの変動によりほとんど全額相殺されているときに立証される。有効性は、ヘッジが最初に設定されたときとその存続期間中の両方で評価しなければならない。有効性は、四半期ごとに将来（将来の期間にわたって期待される有効性）および遡及的（過去の期間に測定された有効性）に測定される。有効性が上記の範囲外にあればヘッジ会計は中止される。

ヘッジ目的デリバティブは、貸借対照表の「ヘッジ目的デリバティブ」に認識されている。

公正価値ヘッジ

これらのヘッジの目的は、その商品が貸借対照表から認識中止されると損益に影響するような商品の公正価値の不利な変動から当グループを保護することである。

ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上される。金利デリバティブについては、デリバティブに係る発生した受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および支払利息-ヘッジ目的デリバティブ」にヘッジ対象項目に関連する発生受取利息および支払利息と同時に計上される。

貸借対照表において、ヘッジ対象項目の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに帰属する損益について調整され、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上される。ヘッジ取引の有効性が高い場合、ヘッジ対象項目の公正価値の変動およびヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益を通じて正確に相殺され、非有効性部分に相当する差額が損益に計上される。

将来の有効性は、予想市場トレンドに基づくセンシティブリティ分析あるいはヘッジ対象項目とヘッジ手段の構成要素の間の統計的関係（相関性）の回帰分析を通じて評価される。

遡及的有效性はヘッジ手段の公正価値の変動をヘッジ対象項目の公正価値と比較することによって評価される。

デリバティブがヘッジ会計の有効性要件を満たさないことが明らかになった場合、あるいはデリバティブが終了もしくは売却されることになった場合、ヘッジ会計はそれ以降中止される。その後、ヘッジ対象資産または負債の帳簿価額の公正価値の変動の調整はヘッジ対象リスクに帰属する公正価値の変動について中止され、ヘッジ会計の下で以前計上された累積的修正額は、残存期間にわたり償却される。ヘッジ対象項目が満期前に売却、あるいは早期償還される場合もヘッジ会計は中止される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利キャッシュ・フロー・ヘッジの目的は、貸借対照表上の金融商品（貸出金、有価証券あるいは変動金利手形）あるいは蓋然性の高い予定取引（先物固定金利、先物価格等）と関連する将来のキャッシュ・フローの変動から保護することである。これらのヘッジの目的は、損益に影響するような商品あるいは取引の将来キャッシュ・フローの不利な変動から当グループを保護することである。ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の有効な部分は、「未実現・繰延損益」に計上され、一方非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上される。金利デリバティブについては、デリバティブに係る発生受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および支払利息-ヘッジ目的デリバティブ」にヘッジ対象項目に関連する発生受取利息および支払利息と同時に計上される。

ヘッジの有効性は、仮想デリバティブ法を使用して評価されるが、それは、i)ヘッジされた商品と全く同じ特性（想定上の期間、金利更改日、金利それ自体の点等で）を有するが、反対方向に動き、その公正価値がヘッジが設定されるときにはゼロであるような、想定上のデリバティブを創出し、ii) 想定上のデリバティブの公正価値の予想変動をヘッジ手段のそれと比較する（センシティブリティ分析）か、もしくはヘッジの将来の有効性に関する回帰分析を行うことにある。ここでは「オーバーヘッジング」だけが非有効とみなされる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ目的の再評価に関して直接資本に認識された金額は、その後ヘッジ対象のキャッシュ・フローと同時に、損益計算書上の「受取利息および支払利息」に分類変更される。

ヘッジ目的デリバティブが、ヘッジ会計の有効性要件を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ目的デリバティブが終了または売却された場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。

以前に直接資本に認識された金額は、ヘッジ対象項目から発生するキャッシュ・フローにより受取利息が影響を受ける期間にわたり損益計算書上の「受取利息および支払利息」に分類変更される。ヘッジ対象項目が予定より早期に売却、あるいは償還された場合またはヘッジ対象の予定取引の中止の可能性が高くなった場合、資本に認識された未実現損益は、直ちに損益計算書に振替えられる。

海外事業への純投資のヘッジ

海外事業への純投資のヘッジ目的は、為替リスクから守ることである。

ヘッジ対象項目は、当グループの機能通貨と異なる通貨の国に対する投資である。そのためヘッジは、事業体の機能通貨に関連した為替リスクから在外子会社あるいは支店の正味ポジションを保護することに役立つ。

会計目的上純投資のヘッジとして指定されたヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の有効部分は、資本の部の「未実現・繰延損益」に認識され、非有効部分は損益計算書に認識される。

マクロ公正価値ヘッジ

このような種類のヘッジにおいて、金利デリバティブは、通常リテールバンキング活動から発生する構造的な金利リスクを世界全体でヘッジするために使用される。当グループは、これらの取引を会計処理する場合に、欧州連合が採択したIAS第39号「カーブ・アウト」の基準を適用している。この基準は以下を推奨するものである。

- ヘッジ対象固定金利ポジションの顧客要求払預金を含む資産負債管理に使用されるマクロヘッジに対する公正価値ヘッジ会計の適用。
- 欧州連合が採択したIAS第39号によって要求される有効性テストの実施。

マクロ公正価値ヘッジとして指定された金融デリバティブの会計処理は、他の公正価値ヘッジ手段のそれに類似したものである。マクロヘッジされた商品のポートフォリオの公正価値の変動は、損益を通じて貸借対照表の「金利リスクをヘッジしたポートフォリオに係る再評価差額」に区分計上される。

ヘッジ目的デリバティブの内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日		2015年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ				
金利商品	17,365	9,289	15,448	9,199
外国為替商品	45	4	79	4
株式および指数商品	1	—	5	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利商品	584	121	589	135
外国為替商品	72	179	384	183
その他の金融商品	33	1	33	12
合計	18,100	9,594	16,538	9,533

当グループは、会計目的上固定金利金融資産および負債（主に貸出金/借入金、発行有価証券および固定金利有価証券）を長期金利の変動から保護するために公正価値ヘッジとして認識されるヘッジ関係を設定している。使用されるヘッジ手段は、主に金利スワップから構成されている。

当グループのグローバルバンキング&インベスターソリューションズのいくつかの事業を通じて、当グループは、短期および中期の資金調達の実現における将来のキャッシュ・フローの変動にさらされており、会計目的上キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識されたヘッジ関係を設定している。蓋然性の高い資金調達の要求は、各事業について設定された過去のデータと貸借対照表残高の典型例を使用して決定されている。これらのデータは、管理手法の変更に伴って増減する。

下記の表は、キャッシュ・フロー・ヘッジの関与の対象となるキャッシュ・フローの金額（予想期日別に分類）と蓋然性の高いヘッジされた予定取引の金額の明細である。

(単位：百万ユーロ)	3ヵ月未満	3ヵ月 －1年	1年 －5年	5年超	2016年 12月31日
ヘッジされた変動キャッシュ・フロー（金利等）	174	505	862	5,270	6,811
蓋然性の高い予定取引	44	95	115	109	363
その他（外国為替等）	13	—	3	—	16
キャッシュ・フロー・ヘッジによりカバーされたフロー合計	231	600	980	5,379	7,190

(単位：百万ユーロ)	3ヵ月未満	3ヵ月 －1年	1年 －5年	5年超	2015年 12月31日
ヘッジされた変動キャッシュ・フロー（金利等）	368	890	744	911	2,913
蓋然性の高い予定取引	2	164	178	110	454
その他（外国為替等）	1	2	—	—	3
キャッシュ・フロー・ヘッジによりカバーされたフロー合計	371	1,056	922	1,021	3,370

3.金融先物商品のコミットメント(想定元本)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日		2015年12月31日	
	トレーディング取引	ヘッジ取引	トレーディング取引	ヘッジ取引
金利商品				
確定商品				
スワップ	7,659,277	425,723	9,464,657	388,205
金利先渡契約	1,643,107	372	1,401,505	291
オプション	2,508,569	2,238	2,519,669	542
外国為替商品				
確定商品	2,406,365	12,713	2,429,059	9,635
オプション	899,930	-	612,156	-
株式および指数商品				
確定商品	81,292	-	85,632	-
オプション	1,803,498	-	1,806,733	35
コモディティ商品				
確定商品	151,588	-	183,023	-
オプション	49,075	-	57,682	-
クレジット デリバティブ	485,505	-	675,181	-
その他の金融先物商品	32,041	226	33,260	342
合計	17,720,247	441,272	19,268,557	399,050

4.金融デリバティブの満期日(想定元本)

これらの項目は、金融商品の契約上の満期日で表示されている。

(単位：百万ユーロ)	3か月		1年		2016年
	3か月未満	－1年	－5年	5年超	12月31日
金利商品	1,290,563	3,086,161	4,613,613	3,248,949	12,239,286
外国為替商品	1,583,635	823,150	651,781	260,442	3,319,008
株式および指数商品	295,416	1,283,202	262,229	43,943	1,884,790
コモディティ商品	106,211	58,646	29,572	6,234	200,663
クレジットデリバティブ	38,052	134,167	287,752	25,534	485,505
その他の金融先物商品	4,772	12,596	14,787	112	32,267
合計	3,318,649	5,397,922	5,859,734	3,585,214	18,161,519

注3.3 売却可能金融資産

会計方針

売却可能金融資産は、不特定期間保有され当グループがいつでも売却することが可能なデリバティブ以外の金融資産である。これらの資産は、デフォルトでは「貸出金および受取債権」、「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」あるいは「満期保有目的金融資産」には分類されない金融資産である。

固定利付証券の発生受取利息および支払利息は、実効金利法を使用して、損益計算書の「受取利息および類似収益—金融商品取引」に認識される。これらの有価証券について獲得した受取配当金は、損益計算書の「売却可能金融資産に係る純損益」に計上される。

貸借対照表日において、売却可能金融資産は、公正価値で測定され、利益を除く公正価値の変動は、損益計算書に計上される外貨資産に係る為替差損益を除いて、「未実現・繰延キャピタル損益」に計上される。

これらの金融資産が売却されると、資本に計上された未実現損益は、「売却可能金融資産に係る純損益」として分類変更される。

貸借対照表日において、その当初認識以降一つ以上の事象から生じる売却可能金融資産の減損の客観的証拠があれば、それまでに資本に蓄積された未実現損失は、負債性金融商品については「リスク費用」に、資本性金融商品については「売却可能金融資産に係る純損益」に分類変更される。当グループが適用した減損ルールは、注3.8に記載している。

1. 売却可能金融資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日		2015年12月31日	
	純額	内、減損引当金	純額	内、減損引当金
負債性金融商品	124,747	(257)	119,467	(266)
資本性金融商品 ⁽¹⁾	12,447	(567)	12,091	(363)
長期持分投資	2,210	(518)	2,629	(510)
合計	139,404	(1,342)	134,187	(1,139)
その内、貸出有価証券	2	-	1	-

(1) UCITSを含む。

売却可能金融資産の増減

(単位：百万ユーロ)	2016年
2016年1月1日現在残高	134,187
取得	55,665
売却／償還 ⁽¹⁾	(49,564)
範囲その他の変更	(1,294)
期中に直接資本に認識した公正価値の増減に係る損益	926
損益に認識した負債性金融商品の減損の増減	9
増加	(7)
戻入	10
その他	5
損益に認識した資本性金融商品の減損損失	(285)
関連債権の増減	(113)
為替換算差額	(127)
2016年12月31日現在残高	139,404

(1) 売却は、加重平均原価法により評価されている。

2. 売却可能金融資産に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
受取配当金	460	722
負債性金融商品の売却損益 ⁽¹⁾	182	133
資本性金融商品の売却損益 ⁽²⁾	(54)	995
資本性金融商品の減損損失 ⁽³⁾	(254)	(102)
保険会社の売却可能金融資産に係る利益配分	315	(893)
長期持分投資の売却損益	766	118
長期持分投資に係る減損損失 ⁽⁴⁾	(31)	(24)
売却可能資産に係る純損益合計	1,384	949
売却可能資産に係る受取利息	2,496	2,811

(1) 内、2016年の保険事業については、5百万ユーロである。

(2) 内、2016年の保険事業については、-63百万ユーロである。

(3) 内、2016年の保険事業については、-248百万ユーロである。

(4) 内、2016年の保険事業については、-1百万ユーロである。

3. 資本に直接認識された未実現損益の内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年		
	未実現利益	未実現損失	正味評価
売却可能資本性金融商品に係る未実現損益	586	(40)	546
売却可能負債性金融商品に係る未実現損益	867	(377)	490
保険会社の未実現損益	698	(198)	500
合計	2,151	(615)	1,536

(単位：百万ユーロ)	2015年		
	未実現利益	未実現損失	正味評価
売却可能資本性金融商品に係る未実現損益	1,119	(62)	1,057
売却可能負債性金融商品に係る未実現損益	1,047	(679)	368
保険会社の未実現損益	550	(119)	431
合計	2,716	(860)	1,856

VISA株式の売却

欧州の関係当局の承認を受けた後、当グループが保有し、「売却可能資産」に計上されていた非上場のVisa Europeの株式のVisa Inc.による取得が2015年11月2日に合意され、2016年6月21日にクローズされた。Visa Europeの株式は、手付金、繰延現金払いおよびVisa Inc.の優先株式という3回の分割払いで売却された。

優先株式は、一定の条件のもと4年から12年の期間にわたって普通株式に転換可能である。この株式は上場されておらず、譲渡制限株式である。優先株式の価値を評価するために、当グループは、2015年12月31日現在のVisa Europeの株式の評価のために行われたものと類似した見積もりと仮定を使用して、Visaの普通株式への最終転換価格を決定するために使用される要素に関する非流動性と不確実性を考慮に入れた。この売却の結果、2015年12月31日現在「売却可能資本性金融商品に係る未実現損益」に計上された税引前の552百万ユーロは、利益にリサイクルされ、合計725百万ユーロのキャピタルゲインが、「売却可能金融資産に係る純損益」に計上された。

注3.4 公正価値で測定された金融商品の公正価値

 要旨	当グループの貸借対照表で認識された金融資産および負債は、公正価値あるいは償却原価で測定される。後者の場合、商品の公正価値は注記に開示されている（注3.9参照）。 活発な市場で商品の相場が立てば、その公正価値は市場価格に等しいものである。 しかし、多くの金融商品は、上場されていない（例えば、大部分の顧客貸出金および預金、銀行間債務および請求額等）か、流動性のない市場あるいは店頭市場でのみ譲渡可能である（多くのデリバティブ商品の場合のように）。 そのような状況において、商品の公正価値は、測定技術あるいは評価モデルを使用して計算される。市場の変数が、これらのモデルに含まれており、観察可能でなければならない。さもなければ見積もりに基づいて決定される。使用されるモデルと変数は、第三者の検証と内部統制の対象である。

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却した時に受取るあるいは負債を譲渡するために支払う価格である。

同一の金融資産または負債について観察可能な価格がない場合、金融商品の公正価値は、市場の運営者が当該商品の価格を設定するために使用するような仮定に基づいて観察可能な市場インプットの使用を最大化する他の測定手法を使用して決定される。

公正価値ヒエラルキー

情報目的で、連結財務諸表の注記においては、金融商品の公正価値は、以下のレベルによって、使用されるインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを使用して分類される。

レベル1（L1）：同一の資産・負債について活発な市場の相場価格（調整前）に基づいて評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されているレベル1の商品には、特に、活発な市場に上場されている株式、外部のブローカー/ディーラーが直接値付けしている国債あるいは社債、整備された市場で取引されるデリバティブ（先物、オプション）およびその純資産が貸借対照表日において入手可能なファンドのユニット（UCITSを含む）が含まれる。

金融商品は、相場価格が、取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、値付け業者あるいは規制官庁からいつでも定期的に入手可能で、第三者間価格による実際の通常の市場取引を反映していれば、活発な市場の相場があるとみなされる。

市場が活発ではないかどうかを決めるには、市場における取引量と活動量の急激な減少、長期にわたる上記のいろいろな市場参加者間の価格の急激な不均衡、あるいは第三者間価格で行われた最近の取引がそれほど直近の取引ではなかったという事実のような指標を使うことが求められる。

金融商品が、当グループが直ちにアクセスできるいくつかの市場で取引されている場合、その公正価値は、取引量と活動量が対象商品にとって最も多い市場価格で表される。

強制的な清算あるいは投げ売りによる取引は、通常市場価格を決定するのには考慮されない。

レベル2（L2）：資産あるいは負債について直接的（例えば、価格）あるいは間接的（例えば、価格からの派生）に観察可能なレベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して評価される商品。

流動性の不十分な市場で取引されている商品および店頭市場で取引されている商品は、このレベルに属している。外部が公表する、類似の商品の評価額から算出された価格は、価格から算出されたデータとして考慮される。

レベル2の商品は、特に直接的には相場がないような貸借対照表に公正価値で計上されている有価証券（例えば、社債、モーゲージ担保証券、ファンド・ユニット）および店頭で取引されているデリバティブおよびオプション（金利スワップ、キャップ、フロアー、スワップション、株式オプション、指数オプション、為替オプション、コモディティオプションおよびクレジットデリバティブ）が含まれる。これらの商品の期日は、市場で一般的に取引されている期間とリンクしており、商品自体は単純なもので、複雑な損益構造（例えば、バリア・オプション、複数の裏付資産を有する商品）を有していても限りがある。このカテゴリーで使用される評価手法は、主要な市場参加者によって一般的に使用されている方法に基づいている。

また、このカテゴリーには、貸出金および債権の公正価値のうち、クレジットデフォルトスワップにより信用リスク相場が付与された相手方に対する貸出金および債権で、償却原価で測定されるものを含む（注3.9参照）。

レベル3（L3）：観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不能なインプット）を使用して評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されているレベル3の商品は、主に売却マージンが損益に即時認識されない商品である（注3.4.7参照）。

従って、レベル3の金融商品には、通常取引されるものよりも期日が長いものや、要望に応じて調整した利回りを有するデリバティブが含まれる。同様に、公正価値で測定される債務は、関連する組込デリバティブの評価が観察不能なインプットにも基づいている場合レベル3に分類される。

主要なL3の複雑なデリバティブは、

- 株式デリバティブ：期日が長く、注文仕様のリターンメカニズムを組込んだオプション。このような商品は、市場インプット（ボラティリティ、配当率、相関性等）に対し敏感である。市場の深みと定期的に観察される価格によって可能となる客観的なアプローチがないときには、その評価は、属性法（例えば、観察可能データからの推定、過去の実績の分析）に基づく。ハイブリッドな株式商品（少なくとも一つは株式以外の裏付商品

を有していること)も、異なる裏付資産の間に一般的には相関関係が観察されないことから、L3に分類される。

- 金利デリバティブ：長期かつまたはエキゾティックなオプション、異なる金利間、異なる為替間、金利と為替間の相関関係や、あるいは例えばクオント商品（原商品の通貨と異なる通貨で決済される商品）に連動する商品。これらは評価インプットが相関関係にあるペアの流動性および取引の残存期間により観察不能であるため（例えば、為替相場の相関関係は米ドル/日本円について観察不能とみなされる）L3に分類される。
- クレジットデリバティブ：L3のクレジットデリバティブには主に時間とデフォルトの相関関係に晒されている商品バスケット（ヘッジの買手が、バスケットを構成する債券の信用の質およびその相関関係に晒されているN番目のデフォルト時点で補償されるような「N to default」商品、あるいは投資家グループのために特につくられ、そのニーズによって構築された債務担保証券）ならびにクレジット・スプレッド・ボラティリティに影響される商品が含まれる。
- コモディティ・デリバティブ：このカテゴリーには、観察不能なボラティリティあるいは相関関係のインプット（コモディティ・スワップに係るオプション、裏付商品のバスケットを含む）を含む商品が含まれる。

1.公正価値で測定された金融資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日				2015年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ	104,225	163,469	395	268,089	119,627	154,499	587	274,713
公社債およびその他債券	38,161	3,253	16	41,430	46,383	8,021	224	54,628
株式およびその他持分証券	65,790	3,758	1	69,549	72,975	6,322	-	79,297
その他のトレーディング資産 ^{(1)*}	274	156,458	378	157,110	269	140,156	363	140,788
純損益を通じて公正価値オプションを使用して測定された金融資産	39,621	23,184	1,317	64,122	37,710	16,444	2,404	56,558
公社債およびその他債券	22,926	126	186	23,238	20,291	228	185	20,704
株式およびその他持分証券	16,695	2,153	73	18,921	17,419	975	143	18,537
その他の金融資産	-	20,349	1,058	21,407	-	14,951	2,076	17,027
従業員給付制度のための分別資産	-	556	-	556	-	290	-	290
トレーディング目的デリバティブ	162	179,344	2,998	182,504	413	184,065	3,851	188,329
金利商品	46	123,862	1,893	125,801	38	123,411	2,553	126,002
外国為替商品	98	26,842	200	27,140	298	23,142	273	23,713
株式・指数商品	-	18,488	499	18,987	-	18,107	482	18,589
コモディティ商品	-	6,423	62	6,485	-	12,361	243	12,604
クレジットデリバティブ	-	3,724	178	3,902	-	6,855	253	7,108
その他の金融先物商品	18	5	166	189	77	189	47	313
ヘッジ目的デリバティブ	-	18,100	-	18,100	-	16,538	-	16,538
金利商品	-	17,949	-	17,949	-	16,037	-	16,037
外国為替商品	-	117	-	117	-	463	-	463
株式・指数商品	-	1	-	1	-	5	-	5
その他の金融先物商品	-	33	-	33	-	33	-	33
売却可能金融資産	128,861	8,526	2,017	139,404	123,718	8,200	2,269	134,187
債券	118,429	6,115	203	124,747	113,374	5,983	110	119,467
持分証券	10,251	2,160	36	12,447	10,153	1,827	111	12,091
長期持分投資	181	251	1,778	2,210	191	390	2,048	2,629
公正価値で測定された金融資産合計	272,869	392,623	6,727	672,219	281,468	379,746	9,111	670,325

(1) この内、2016年12月31日現在の売戻条件付買入有価証券は、2015年12月31日現在136,158百万ユーロに対し、151,001百万ユーロである。

* 現物コモディティの表示の修正に伴い、2015年12月31日現在の公表済財務諸表を修正再表示した金額（注4.2参照）

２.公正価値で測定された金融負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日				2015年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ	13,518	180,408	6,944	200,870	15,564	189,175	5,964	210,703
発行債券	-	9,567	6,747	16,314	-	9,728	5,796	15,524
借入有価証券未払金	13	44,642	-	44,655	52	37,219	-	37,271
売建公社債およびその他負債性金融商品	11,547	45	-	11,592	14,105	36	1	14,142
売建株式およびその他資本性金融商品	1,958	-	-	1,958	1,407	-	-	1,407
その他のトレーディング負債 ⁽¹⁾	-	126,154	197	126,351	-	142,192	167	142,359
純損益を通じて公正価値オプションを使用して測定された金融負債	325	37,499	28,288	66,112	306	32,570	21,174	54,050
トレーディング目的デリバティブ	96	184,491	4,051	188,638	279	185,884	4,065	190,228
金利商品	22	123,199	2,627	125,848	42	122,334	2,555	124,931
外国為替商品	69	28,224	32	28,325	221	24,470	34	24,725
株式・指数商品	-	22,082	796	22,878	-	19,991	736	20,727
コモディティ商品	-	6,428	66	6,494	-	11,436	254	11,690
クレジットデリバティブ	-	3,649	530	4,179	-	6,780	485	7,265
その他の金融先物商品	5	909	-	914	16	873	1	890
ヘッジ目的デリバティブ	-	9,594	-	9,594	-	9,533	-	9,533
金利商品	-	9,410	-	9,410	-	9,334	-	9,334
外国為替商品	-	183	-	183	-	187	-	187
株式・指数商品	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の金融先物商品	-	1	-	1	-	12	-	12
公正価値で測定された金融負債合計	13,939	411,992	39,283	465,214	16,149	417,162	31,203	464,514

(1) この内、2016年12月31日現在の買戻条件付売渡有価証券は、2015年12月31日現在141,166百万ユーロに対し、125,146百万ユーロである。

3. レベル3の金融商品の増減 公正価値で測定された金融資産

(単位：百万ユーロ)	2016年1月1日	レベル2への レベル2から					為替換算	範囲その他	2016年12月31
	現在残高	取得	売却/償還	振替	の振替	損益	差額	の変動	日現在残高
トレーディング・ポートフォリオ	587	140	(227)	(173)	69	(16)	15	-	395
公社債およびその他債券	224	120	(151)	(171)	-	(6)	-	-	16
株式およびその他持分証券	-	20	(76)	-	69	(15)	3	-	1
その他のトレーディング資産	363	-	-	(2)	-	5	12	-	378
純損益を通じて公正価値オプションを使用して測定された金融資産	2,404	775	(358)	(1,438)	-	(96)	30	-	1,317
公社債およびその他債券	185	2	(2)	(1)	-	2	-	-	186
株式およびその他持分証券	143	1	(52)	-	-	(19)	-	-	73
その他の金融資産	2,076	772	(304)	(1,437)	-	(79)	30	-	1,058
従業員給付制度のための分別資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング目的デリバティブ	3,851	50	(22)	(1,055)	391	(312)	95	-	2,998
金利商品	2,553	-	(20)	(673)	91	(123)	65	-	1,893
外国為替商品	273	7	-	(6)	75	(159)	10	-	200
株式・指数商品	482	37	(2)	(147)	23	95	11	-	499
コモディティ商品	243	6	-	(217)	-	30	-	-	62
クレジットデリバティブ	253	-	-	(12)	28	(94)	3	-	178
その他の金融先物商品	47	-	-	-	174	(61)	6	-	166
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売却可能金融資産	2,269	493	(378)	(399)	-	175	(13)	(130)	2,017
債券	110	169	(65)	(7)	-	-	(2)	(2)	203
持分証券	111	14	(35)	-	-	2	(7)	(49)	36
長期持分投資	2,048	310	(278)	(392)	-	173	(4)	(79)	1,778
公正価値で測定された金融資産合計	9,111	1,458	(985)	(3,065)	460	(249)	127	(130)	6,727

公正価値で測定された金融負債

(単位：百万ユーロ)	2016年1月1日		レベル2へのレベル2から					為替換算	2016年12月31
	現在残高	発行	取得/売却	償還	振替	の振替	損益	差額	日現在残高
トレーディング・ポートフォリオ	5,964	2,426	(1)	(1,781)	(310)	426	66	154	6,944
発行債券	5,796	2,426	-	(1,777)	(200)	247	107	148	6,747
借入有価証券未払金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売建公社債およびその他負債性金融商品	1	-	(1)	-	-	-	-	-	-
売建株式およびその他資本性金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング負債	167	-	-	(4)	(110)	179	(41)	6	197
純損益を通じて公正価値オプションを使用して測定された金融資産	21,174	11,201	-	(5,285)	(2,898)	3,631	207	258	28,288
トレーディング目的デリバティブ	4,065	575	(9)	(303)	(760)	223	220	40	4,051
金利商品	2,555	13	(9)	-	(405)	181	269	23	2,627
外国為替商品	34	8	-	-	(17)	1	4	2	32
株式・指数商品	736	549	-	(301)	(210)	21	(12)	13	796
コモディティ商品	254	5	-	(1)	(70)	-	(121)	(1)	66
クレジットデリバティブ	485	-	-	-	(58)	20	80	3	530
その他の金融先物商品	1	-	-	(1)	-	-	-	-	-
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値で測定された金融負債合計	31,203	14,202	(10)	(7,369)	(3,968)	4,280	493	452	39,283

4. 貸借対照表に公正価値で計上された金融商品の評価方法

貸借対照表に公正価値で認識された金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定されている。貸借対照表日に相場価格が入手不可能な場合、あるいは清算価値が取引価格を反映していない場合にはこれらの価格を調整することができる。

しかし、当グループが扱っている多くの金融商品については、金融市場の店頭で取引される金融商品の様々な特性のために市場の相場価格は存在しない。

このような商品については、公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用される評価手法（スワップについては将来の割引キャッシュ・フローあるいはオプションについてはブラック・ショールズ・モデルのような）に基づくモデルを使用し、あるいは貸借対照表日現在の市況を反映する評価変数を使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって第三者の立場から検証される。

さらに、この評価モデルで使用されるインプットは、観察可能な市場データから導き出されるか否かに拘わらず、市場リスク部が定義する方法に従って、GBIS（グローバルバンキング&インベスターソリューションズ）の財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を分析した後、合理的にまた適切に算定された追加的条件（買いと売りのスプレッドおよび流動性）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融取引は、信用価値調整（CVA）あるいは債務価値調整（DVA）の影響を受ける。当グループは、すべての顧客および清算機関をこの調整に含めており、各相手先に対して存在する相殺契約も反映している。

CVAは、当グループ企業の相手先に対する積極的な予想エクスポージャーに基づいて、相手先のデフォルトの可能性（デフォルトしていない企業を条件として）およびデフォルトを仮定した損失により決定される。DVAは、負の予想エクスポージャーに基づいて対称的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの存続期間にわたって行われる。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「資金調達価値調整」）も行われる。

観察可能なデータは、独立したもので、入手可能で、公表されたもので厳密なコンセンサスに基づいたもので、取引価格の裏付けがあるものでなければならない。

例えば、外部の取引相手が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能と看做される。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、観察可能ではない。5年以上の満期の株式オプションの評価に使用されるインプライド・ボラティリティはこれに該当する。しかし、残存期間が5年未満になれば、公正価値は観察可能なインプットに対して反応するようになる。

ある金融商品を測定するために使用する通常の参照データがないような特に切迫した状態にある場合、リスク部門は、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを実施することも可能である。

株式およびその他持分証券

上場株式については、公正価値は、貸借対照表日の相場価格と考えられる。非上場株式については、公正価値は、金融商品の種類により以下の方法の一つを使用して算定される。

- 発行会社に関連する最近の取引に基づく評価(第三者による発行会社への資本参加、評価専門機関による鑑定等)
- 発行会社と同じ業種の最近の取引に基づく評価(利益乗数、資産乗数等)
- 保有純資産価値の割合

当グループが主要な持分を有する会社の非上場有価証券について、上記の方法に基づく評価は、事業計画あるいは類似会社の評価乗数に基づく将来の割引キャッシュ・フローによって補完される。

ポートフォリオで保有する負債性金融商品、公正価値で測定された仕組証券の発行および金融デリバティブ

これらの金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格あるいは入手可能であれば同日現在のブローカーが提示する価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価された負債に関しては、オンバランスの金額に当グループの発行体信用リスクが含まれる。

その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格とされる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される（カウンターパーティ・リスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む）。

5.主要な観察不能なインプットの見積り

下記の表は、貸借対照表のレベル3商品の評価および主要な商品種類別の最重要な観察不能インプットの価値の範囲を表している。

現物商品とデリ バティブ ⁽¹⁾	貸借対照表価額 (単位：百万ユーロ)		主な商品	使用した評価手法	重要な観察不能インプット	インプットの最低 と最高の範囲
	資産	負債				
株式/ファンド	1,993	25,643	単純・複雑な商品またはファンドのデリバティブ、株式または株式バスケット	ファンド、株式または株式バスケットに関するいろいろなオプション・モデル	株式ボラティリティ	2.5%;97.9%
					株式配当	0.0%;32.2%
					相関関係	-99%;100%
					ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	8.5%;11.9%
					ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	1.7%;24.5%
金利および為替	2,694	13,044	ハイブリッド為替/金利または信用/金利デリバティブ	ハイブリッド為替金利または信用金利オプション価格モデル	相関関係	-47.1%;90%
					為替ボラティリティ	1%;28.1%
			為替デリバティブ	為替オプション価格モデル	期限前返済率	0%;45%
クレジット	201	530	想定元本が欧州担保プールの期限前償還実績に基づいて指数化されている金利デリバティブ	期限前償還モデル	期限前返済率	0%;45%
			インフレ商品およびデリバティブ	インフレ価格モデル	相関関係	64.4%;93%
			担保債務証券および指数トランシェ	回収およびベース相関関係予測モデル	時間とデフォルトの相関関係	0%;100%
			その他のクレジットデリバティブ	クレジットデフォルト・モデル	単一名称基礎商品に係る回収率変動	0%;100%
					時間とデフォルトの相関関係	0%;100%
コモディティ	62	66	コモディティ・バスケットに係るデリバティブ	コモディティに係るオプション・モデル	クオント相関関係	-50%;40%
					クレジット・スプレッド	0 bp; 1,000bps
					コモディティの相関関係	-0.9%;98.5%
長期株式投資	1,778	-	戦略目的保有有価証券	様々な有価証券評価モデル（割引キャッシュフロー—DCF、正味簿価）	成長率(DCF)	1%;3%
					資本コスト(DCF)	8%;10%
合計	6,728	39,283				

(1) ハイブリッド商品の内訳は、以下の主要な観察不能インプットである。

6. レベル3の商品に関する公正価値のセンシティビティ

観察不能なインプットは、とりわけこの絶えず不確実な経済環境および市場の中で慎重に評価されている。しかし、その性格のために観察不能なインプットは、レベル3の商品の評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2016年12月31日現在の公正価値のセンシティビティを、その評価に観察不能なインプットを必要とする商品について見積っている。この見積りは、正味ポジションについてインプットごとに算定された観察不能なインプットの「標準」偏差、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整方針に従った仮定に基づいて行われた。

「標準」偏差とは、

- それでも観察不能とみなされるようなインプットを測定するために使用される合意価格（TOTEM等）の標準偏差、
- もしくは、インプットを測定するために使用される過去の実績データの標準偏差

観察不能なインプットの合理的な変動に対するレベル3の公正価値のセンシティビティ

2016年12月31日

(単位：百万ユーロ)	負の影響	正の影響
株式およびその他の資本性金融商品ならびにデリバティブ	(20)	94
株式ボラティリティ	0	17
配当	(1)	5
相関関係	(19)	59
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	0	8
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	0	5
金利および為替商品ならびにデリバティブ	(5)	49
為替相場および/または金利間の相関関係	(3)	42
為替ボラティリティ	(2)	5
期限前返済率	0	0
インフレ/インフレ相関関係	(1)	3
クレジット商品およびデリバティブ	(8)	16
時間とデフォルトの相関関係	(1)	1
単一名称基礎商品に係る回収率変動	(7)	7
クオント相関関係	0	8
クレジット・スプレッド	(1)	1
コモディティ デリバティブ	0	2
コモディティ相関関係	0	2
内部モデルを使用して評価した長期有価証券	(15)	27
成長率および資本コスト	(15)	27

評価水準が既に保守的であることから、このセンシティビティは、結果に対し不利な影響に対するものよりも有利な影響に対するほうが高いことに注意すべきである。さらに上記の金額は、インプットの合理的な変動を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動あるいは極端な市場環境の結果は、これらの見積りから排除できず、予想もできない。

7. 主な観察不能なインプットに関連する繰延マージン

取引価格と、評価手法を使用してこの日時点で決定した金額との差額から当初認識後に損益計算書に計上された金額を差し引いた金額の結果、損益計算書に計上される残額は、以下の表に示されている。この金額は、一定期間あるいはインプットが観察可能になるときに損益計算書に計上される。

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
1月1日現在繰延マージン	1,029	1,031
期中の新しい取引に係る繰延マージン	779	634
期中に損益計算書に計上されたマージン	(666)	(636)
内、償却費	(290)	(251)
内、観察可能インプットに変更	(90)	(79)
内、売却、消滅または終了	(285)	(307)
内、換算差額	-	1
12月31日現在繰延マージン	1,142	1,029

注3.5 貸出金および受取債権

会計方針

貸出金および受取債権には、活発な市場における相場がなく、組成時または取得時点からトレーディング目的でも売却目的保有でもない固定金利あるいは支払金額が確定しているデリバティブ以外の金融資産で当グループが当初認識時に公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で測定されるように指定していないものが含まれる。

貸出金および受取債権は、貸借対照表上、相手先の種類によって「銀行預け金」または「顧客貸出金」勘定に計上される。当初認識後、実効金利法を使用して償却原価で測定され、適切な場合には、個別ベースあるいは集合ベースで減損損失が計上される（注3.8参照）。

貸出金および受取債権は、借手の顧客が財務上困難な状態にあるとか支払不能の状態にあるのでなければ商業上債務再交渉の対象となる。そのような取引は、有効な与信承認手続きに従って、元本あるいは発生利息を放棄することなく、商取引関係を維持し、発展させるために当グループがその債務について再交渉しようとしている顧客に関わるものである。

再交渉された貸出金および受取債権は再交渉時点で認識を中止し、再交渉の条件に基づく新しい貸出金と置き換えられ、同日に貸借対照表に計上される。この新しい貸出金はその後新しい契約条件から生じる実効金利に基づくとともに顧客に請求された再交渉手数料を考慮して償却原価で測定される。

「顧客貸出金」には、ファイナンス・リースとして分類されるようなリース債権が含まれる。当グループが供与したリースはリース資産の所有権に付随したすべてのリスクと経済価値を実質的に賃借人に移転するのであればファイナンス・リースとして分類される。それ以外の場合には、オペレーティング・リースとして分類される（注4.2および8.4参照）。

このようなファイナンス・リース債権は、当グループのリースに対する純投資を表しており、リースの潜在的な金利で割り引いた賃借人から受取る最低支払金額に無保証の残存価額を加えた金額の現在価値として計算される。ファイナンス・リースに対する賃借人の投資を計算するために使用された見積もり無保証の残存価額がその後減少した場合に、この減少分の現在価値は、損益計算書の「その他の費用」に損失として認識され、貸借対照表の資産側のファイナンス・リース債権の減少として認識される。

1. 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
当座勘定	24,639	26,113
預け金および貸出金 ⁽¹⁾	21,675	21,291
劣後債権および参加型貸出金	157	458
売戻条件付買入有価証券	12,890	23,699
関連債権	141	122
減損前銀行預け金	59,502	71,683
個別減損貸出金の減損	(35)	(37)
ヘッジ対象項目の再評価	35	36
銀行預け金純額	59,502	71,682

(1) 2016年12月31日現在、信用リスクを伴う債権の金額は、2015年12月31日現在の82百万ユーロに対し97百万ユーロであった。

２.顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
当座貸越	25,880	22,653
その他の顧客貸出金 ⁽¹⁾	360,389	348,619
リース・ファイナンス契約 ⁽¹⁾	29,562	27,972
関連債権	1,611	1,661
売戻条件付買入有価証券	23,432	19,131
減損前顧客貸出金	440,874	420,036
個別減損貸出金の減損	(13,281)	(13,978)
同種債権グループの減損	(1,534)	(1,388)
ヘッジ対象項目の再評価	442	582
顧客貸出金純額	426,501	405,252

(1) 2016年12月31日現在の信用リスクを伴う債権の金額は、2015年12月31日現在の24,411百万ユーロに対し23,639百万ユーロである。

その他の顧客貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
商業手形	10,289	9,582
短期貸出金	108,575	101,926
輸出ローン	11,718	11,499
設備資金ローン	51,671	51,938
住宅ローン	119,547	115,689
手形および有価証券担保貸出金	139	140
その他ローン	58,450	57,845
その他の顧客貸出金	360,389	348,619

リース・ファイナンスおよび類似契約に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
総投資額	32,230	30,645
1年未満	8,294	8,200
1年以上5年以下	18,042	16,414
5年超	5,894	6,031
最低リース料支払債権の現在価値	28,151	26,510
1年未満	7,600	7,501
1年以上5年以下	16,006	14,450
5年超	4,545	4,559
前受金融収益	2,584	2,617
貸手が受取る無保証残存債権金額	1,495	1,518

注3.6 借入債務

会計方針

借入債務には、純損益を通じて公正価値で測定されないデリバティブ以外の金融負債が含まれる。それらは貸借対照表の「銀行預金」、「顧客預り金」、「発行債券」および「劣後債務」に計上される。劣後債務は、この項目には債券の形態の有無に関わらず、期限付きまたは無期限の借入金であり、借手会社の清算時には他の全ての債権者に対する返済が終了した後償還することができる。借入債務は、当初取得原価で計上され、取引手数料控除後の借入金額の公正価値で測定される。これらの負債は期末に実効金利法を使って償却原価で測定される。結果として社債の発行あるいは償還プレミアムは年金数理法を使用して当該商品の存続期間にわたって償却される。モーゲッジ貯蓄勘定および制度から生じる当グループの義務は、「顧客預金－規制貯蓄勘定」に計上される。CELモーゲッジ貯蓄勘定およびPELモーゲッジ貯蓄制度については引当金が計上される（注3.8参照）。

1. 銀行預金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
要求払預金および当座預金	14,337	14,920
オーバーナイト預金・借入金その他	2,157	4,807
定期預金	60,625	63,418
関連債務	86	101
ヘッジ対象項目の再評価	235	158
買戻条件付売渡有価証券	5,144	12,048
合計	82,584	95,452

2. 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
規制貯蓄勘定	87,253	83,745
要求払	62,091	59,923
定期	25,162	23,822
その他要求払預金 ⁽¹⁾	211,228	184,853
その他定期預金 ⁽¹⁾	98,102	90,591
関連債務	451	528
ヘッジ対象項目の再評価	321	370
顧客預金合計	397,355	360,087
手形および有価証券担保借入金	2	91
対顧客買戻条件付売渡有価証券	23,645	19,453
合計	421,002	379,631

(1) 政府および中央官庁に関連する預金を含む。

顧客タイプ別内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
その他の要求払預金		
事業会社および自営業者	87,923	76,774
個人顧客	64,071	56,448
金融業顧客	41,942	38,478
その他 ⁽¹⁾	17,292	13,153
合計	211,228	184,853

(1) 政府および中央官庁に関連する預金を含む。

3.発行債券

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
定期貯蓄預金証書	577	850
社債	20,910	23,350
銀行間証書および譲渡可能債務証書	78,287	79,256
関連債務	808	897
小計	100,582	104,353
ヘッジ対象項目の再評価	1,620	2,059
合計	102,202	106,412
内、変動金利有価証券	26,146	30,235

注3.7 受取利息および支払利息

	利息は、合意された期間借手に対し一定の金額の現金を用立てる貸手による金融サービスに対する報酬である。そのような補償のある金融の取決めは、ローン、預金あるいは有価証券（債券、譲渡可能債券等）である。
要旨	この補償は、貨幣の時間価値、さらには金融に関する契約期間中に貸手がすべて負担する信用リスク、流動性リスクおよび管理コストに対する対価を表すものである。利息はまた、自身の支払い能力を保証するために供与した融資額に関係して慎重性の規則によって発行するように要求される資本性金融商品（普通株式のような）の報酬として貸手の銀行に認められるマージンを含む。 利息は、残存元本金額に比例して、供与または受け取った金融サービスの存続期間にわたって費用または収益として認識される。

会計方針

実効金利法を使用して償却原価で測定されたすべての金融商品（「貸出金および受取債権」、「借入債務」、「満期保有目的金融資産」）および「売却可能金融資産」として分類された債券の受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上されている。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づいて見積もられる将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントと同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料が含まれている。

価値の減損に続いて、金融資産あるいは同種の金融資産グループが減損した場合、その後の受取利息は、価値の損失を測定する際に将来キャッシュ・フローを割引くために使用される実効金利に基づいて計上される。

さらに、貸借対照表上負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を割引くために使用された場合と同じ金利を使用して計算される支払利息が生じる。

	2016年			2015年		
(単位：百万ユーロ)	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行間取引	1,550	(1,161)	389	1,349	(1,678)	(329)
要求払預金および銀行間貸出金	1,127	(1,107)	20	1,102	(1,600)	(498)
売戻条件付買入有価証券および手形/有価証券担保借入金	423	(54)	369	247	(78)	169
顧客取引	11,957	(4,769)	7,188	12,860	(5,721)	7,139
商業手形	531	-	531	583	-	583
その他の顧客貸出金	10,638	(2)	10,636	11,562	(2)	11,560
要求払預金および当座勘定	705	-	705	678	-	678
規制貯蓄勘定	-	(875)	(875)	-	(1,061)	(1,061)
当座貸越	13	(3,861)	(3,848)	-	(4,629)	(4,629)
売戻条件付買入有価証券および手形/有価証券担保借入金	70	(31)	39	37	(29)	8
金融商品取引	9,976	(9,263)	713	10,020	(8,726)	1,294
売却可能金融資産	2,496	-	2,496	2,811	-	2,811
満期保有目的金融資産	260	-	260	188	-	188
発行債券	-	(2,033)	(2,033)	-	(1,992)	(1,992)
劣後・転換可能債券	-	(557)	(557)	-	(487)	(487)
貸出/借入有価証券	9	(25)	(16)	15	(21)	(6)
ヘッジ目的デリバティブ	7,211	(6,648)	563	7,006	(6,226)	780
リース融資契約	1,177	-	1,177	1,202	-	1,202
不動産リース融資契約	225	-	225	236	-	236
不動産以外のリース融資契約	952	-	952	966	-	966
受取利息および支払利息合計	24,660	(15,193)	9,467	25,431	(16,125)	9,306
減損金融資産からの受取利息を含む	373			436		

これらの支払利息には、その結果がこれらの金融商品に係る純損益に分類されている純損益を通じて公正価値で測定された金融商品の借換コストが含まれている（注3.1参照）。損益計算書に計上される受取利息および支払利息が、目的別ではなく商品のタイプ別に分類されている限り、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価する必要がある。

その他の顧客貸出金受取利息の内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
短期貸出金	3,928	4,116
輸出ローン	280	278
設備資金ローン	1,843	1,856
住宅ローン	3,602	4,018
その他の顧客貸出金	985	1,294
合計	10,638	11,562

注3.8 減損および引当金

	いくつかの金融資産（ローン、債券）は、信用リスクを伴っており、当グループは借手、相手先あるいは有価証券発行体はその金融上のコミットメントを尊重することができなくなれば潜在的損失にさらされる。 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（特に市場活動の一環として保有される商品）に係る信用リスクの増減は、商品の再評価に直接組み入れられ、それによってデフォルトの発生を待つことなく損益に計上される。 逆に、当グループがその他の金融資産（貸出金および受取債権、売却可能有価証券、満期保有投資）に関してさらされている信用リスクは、信用損失が損失事象（支払期日超過、破産、借手の財務状況の著しい劣化等）の発生に続いて発生するまでは、費用として計上されることはない。 発生した信用損失の証拠は、まず各金融資産ごとに個別に評価し、さらに金融商品の同質のポートフォリオの水準で評価しなければならない。 資産の減損によって貸借対照表の帳簿価額は引き下げられ、その後相手先の信用リスクが改善した場合には振戻される。

1. 金融資産の減損

会計方針

償却原価で測定される金融資産

当グループは、各貸借対照表日において、金融資産あるいは金融資産グループが当初認識以降生じた1つ以上の事象(「損失事象」)によって減損した客観的証拠があるかどうか、また、その損失事象が金融資産もしくは金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに対して確実に見積もることが可能な影響かどうかを評価する。

当グループは、減損の客観的証拠の存在について、まず、単独で重要な金融資産について個別に評価し、次に、単独では重要性のない金融資産について個別にまたは総合的に評価する。保証の有無に拘わらず、信用リスクの客観的証拠の存在を評価するために使用される基準には、以下の条件が含まれる。

- 相手方の財務状況が相当悪化していると、当該相手方がその全体的なコミットメント（信用義務）を履行できない蓋然性が高まる。そのため銀行にとって損失リスクである。
- 借手の財務上の困難に照らして他の状況では認められなかったようなローン契約の条項に猶予が認められている。
- 1回以上90日を超過する期日経過が計上されており（最初の支払遅延時にデフォルトとみなされる猶予中の条件緩和されたローンを例外として）、回収手続きが開始されている。
- あるいは、期日経過が記録されているかどうかに関わらず、減損の客観的証拠があるか、もしくは法的手続き（破産、法的解決、強制清算）が開始されている。

当グループは、デフォルトにある相手方のローン残高のすべてに減損伝染原則を適用している。債務者が一つのグループに属するとき、一般的にはそのグループのローン残高すべてが同様に減損している。

貸出金またはその他の受取債権、あるいは「満期保有目的金融資産」に分類された金融資産に減損の客観的証拠が存在する場合、帳簿価額と、保証考慮後の金融資産の当初実効金利で割引いた回収可能な見積り将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として減損が計上される。この減損は、減損した金融資産の帳簿価額から控除される。当該減損の繰入および戻入は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。減損した貸出金および受取債権は、会計上現在価値への割引期間にわたる戻入により相殺され、この戻入は損益計算書上「受取利息および類似収益」に計上される。

個別に検討した金融資産に減損損失が発生している客観的な証拠がない場合、その重要性の有無にかかわらず、当グループはその金融資産を信用リスクについて類似の性格を有する一つの金融資産グループに含め、そのグループ全体について減損をテストする。同質のポートフォリオにおいて、一つの金融商品グループに信用リスクが発生した場合、当該リスクが1つ以上の債権に個々に影響を及ぼすのを待つことなく減損が認識される。

このように減損した同質のポートフォリオには、以下のものを含めることが可能である。

- これらの債権が個別のレベルではまだ把握されていない減損の客観的証拠が無いまま当初認識されて以降、財政的困難に直面した取引相手に係る債権(センシティブ債権)、あるいは
- 損失事象の発生に加えて危機にあると考えられる経済分野に関係した取引相手に係る債権、あるいは
- 信用リスクの悪化が査定された地理的セクターあるいは国に係る債権

一つの同質資産グループに係る減損金額は、デフォルト率の仮定およびデフォルトを仮定した損失に基づいて、あるいは必要な場合は特別の調査を行って計算される。

これらの仮定は、その個々の特性、経済環境に対するセンシティブリティおよび過去のデータに基づいて対応させる。それはリスク部門によって定期的に見直され、該当する現在の経済状況を反映するために調整される。その減損の繰入と戻入は「リスク費用」に計上される。

貸出金および受取債権の条件緩和

「貸出金および受取債権」に計上された資産が条件緩和された場合、借手の財務上の困難あるいは支払不能によって（すでに支払不能となっているか、あるいは債務の条件緩和をしなければ支払不能になる場合）、当グループが承認した当初の取引の金額、条件あるいは財務条件に契約上の変更、すなわち他の状態では検討されなかったような変更が行われる。

条件緩和された金融資産は減損として分類され、借手はデフォルトの状態にあるとみなされる。このような分類は、少なくとも1年間、借手がそのコミットメントに応じることができるか否かについて不確実性が存続する限り維持される。

条件緩和時点で、条件緩和された金融資産の簿価は、当初の実効金利を使って割り引いた新たな回収可能見積もり将来キャッシュ・フローの現在価値まで減額される。

条件緩和された金融資産には、商業ベースでの再交渉の対象になり、有効な与信承認手続きに従い、元本あるいは発生利息を放棄することなく商業ベースの関係を維持し、発展させるために再交渉することに当グループが合意した顧客に関連する貸出金および受取債権は含まれない。

売却可能金融資産

この資産の当初認識後に発生した一つ以上の事象の結果、客観的な減損の証拠があれば、売却可能金融資産は、減損している。

上場されている資本性金融商品については、有価証券の取得価額に対しその価格が大幅に下落、または継続的に下落していることが減損の客観的証拠である。このために、当グループは、相場価額が貸借対照表日までの最低24ヵ月間の売買日にその取得価額以下の上場株式とともに、貸借対照表日に取得価額の50%以上の未実現損失がある上場株式を減損と看做す。さらに発行体の財務状況あるいはその成長見通しといった要素により、上記の基準に一致していなくてもその投資原価が回復しない可能性があると検討することになる。その場合には貸借対照表日の有価証券の最終相場価格とその取得価格との差額と同額の減損損失が損益計算書に計上される。

非上場の資本性金融商品については、減損の証拠を評価するために使用される基準は、上記の基準と同一のものである。貸借対照表日のこれらの商品の評価は、注3に記載した評価方法を用いて行われる。

負債性金融商品の減損基準は、償却原価で測定した金融資産の減損の基準と類似している。

「売却可能金融資産」の公正価値の下落が、株主資本の「未実現・繰延損益」に直接計上され、かつその後減損の客観的証拠が明らかになった場合、当グループは、従来株主資本に計上されていた累積的未実現損失の合計額を、損益計算書上、負債性金融商品については「リスク費用」に、資本性金融商品については「売却可能金融資産に係る純損益」に計上する。

この累積的損失は、取得価額(元本返済および償却費控除後)と現在の公正価値の差額から、以前に損益計上された金融資産の減損を控除した金額で測定される。

売却可能として分類された資本性金融商品に関して損益に認識された減損損失は、当該商品が売却された場合にのみ損益に戻入れられる。一度、資本性金融商品の減損が認識された場合、それ以上の価値の損失はすべて追加の減損損失として計上される。一方、負債性金融商品については、発行体の信用リスクの改善により価値が回復した場合、減損損失は損益を通じて戻入れされる。

資産の減損の内訳

(単位:百万ユーロ)	2015年		利用可能な 戻入額	正味 減損損失	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2016年
	12月31日現在 資産の減損	繰入額					12月31日現在 資産の減損
銀行預け金	37	1	(5)	(4)	-	2	35
顧客貸付金	13,158	4,592	(3,246)	1,346	(2,087)	118	12,535
リース債権および類似契約	820	364	(317)	47	(121)	-	746
同種の資産グループ	1,388	572	(439)	133	-	13	1,534
売却可能資産 ⁽¹⁾⁽²⁾	1,139	292	(148)	144	(8)	68	1,343
その他 ⁽¹⁾	540	380	(122)	258	(48)	14	764
合計	17,082	6,201	(4,277)	1,924	(2,264)	215	16,957

(1) カウンターパーティ・リスクに対する純引当金51百万ユーロを含む。

(2) その内、40百万ユーロは保険事業を除いて持分証券に係る評価減で、その内訳は以下のとおりである。

- 14百万ユーロ: 2015年12月31日現在では評価減していなかった有価証券に係る減損損失
- 26百万ユーロ: 2015年12月31日現在すでに評価減していた有価証券に係る追加の減損損失

2.引当金

会計方針

引当金は、オフバランス貸出金および当グループが第三者に供与した保証コミットメントに関連する信用リスク引当金、PEL/CELに関連する引当金およびその時期あるいは金額を正確には決定できない負債を表す引当金（主に法的紛争および再構築）を含む。

引当金は次の場合に計上される。

- 当グループが第三者との契約により第三者に対する資源の流出を負担する可能性が高く、対価として少なくとも同等の価値を受領しない場合、
- 資源の流出の可能性のある金額の見積もりが信頼できる場合

予想流出額は、割引によって重要な影響が生じる場合、引当金の金額を決定するために現在価値に割引かれる。引当金の繰入および戻入は、将来の費用に対応する項目に損益として計上される。オフバランスの貸出金および保証契約に関連する信用リスクの客観的証拠を識別する際に当グループで発生した予想損失は、負債に計上する引当金に対して損益計算書の「リスク費用」に計上される。

関連するリスクの内容および金額に関する情報は、引当金の対象事項に関してそのような開示をすることによって第三者との係争中の立場に深刻な害を与えると考えられる場合には開示しない。

引当金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2015年		利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2016年
	12月31日現在 引当金	繰入額					12月31日現在 引当金
対銀行オフバランスシートの契約 債務引当金	15	-	(8)	(8)	-	(1)	6
対顧客オフバランスシートの契約 債務引当金	353	423	(359)	64	(1)	26	442
訴訟問題引当金	1,869	369	(68)	301	(63)	125	2,232
その他の引当金 ⁽¹⁾	911	254	(234)	20	(50)	28	909
金融商品および訴訟問題引当金	3,148	1,046	(669)	377	(114)	178	3,589

(1) 2016年12月31日現在のPEL/CEL引当金戻入額総額-63百万ユーロが含まれている（注3.8.3参照）。

オフバランスシートの契約債務引当金

オフバランスシートの契約債務引当金は、オフバランスの金融あるいはデリバティブ商品とはみなされないか、損益を通じて金融資産として指定されているとはみなされない保証コミットメントに係る信用リスクの識別に続いて発生する当グループの予想損失を表している。

訴訟問題引当金

当グループは、事業を行っている国において広範囲な法律上および規制上の枠組みの制約を受けている。この複雑な法的背景の中で、当グループおよび当グループの以前および現在の代表者は、民事、行政および刑事訴訟を含めいろいろな法律行為に巻き込まれることがある。大部分のこれらの訴訟は、当グループの現在のビジネスの一環である。近年投資家との訴訟および銀行や投資顧問のような金融仲介業に係る多くの紛争が一部は難しい金融環境によって増加している。

元来グループの事業体に関係する紛争、規制上の訴訟および行為、特にそれが様々なカテゴリーの会社によって起こされたり、損害賠償請求の金額が明確でないとか、不明確あるいは前例のない訴訟である場合、その結果を予見することは困難である。

財務諸表を作成するにあたって、当グループは、関係している法律、規制あるいは調停手続きの結果を評価している。これらの訴訟から損失が発生する蓋然性が高く、金額の見積もりが信頼できる場合には引当金を計上している。

損失発生時の蓋然性とこれらの損失金額を評価し、計上すべき引当金の金額を決定するためには、見積もりが重要である。経営陣は、財務諸表を作成するときに判断を行い、入手可能な情報をすべて考慮することにより見積もりを行っている。特に、当グループは紛争の性質、基礎となる事実、進行中の手続きおよびすでに言い渡された判決、ならびにその経験および類似の事件を扱った他の会社の経験（当グループがそこからの知識を有していると仮定）、適切な場合には専門家や第三者の法律顧問の意見と報告を検討している。

四半期ごとに当グループは、重要なリスクを表す保留中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

「源泉徴収」に関する紛争と同様に、米国当局（外国資産管理局のような）および欧州当局との間で調査と訴訟が進行中の公法訴訟に関連する法的リスクの変化を考慮するために、当グループはその負債の「訴訟問題引当金」に引当金を計上している。この引当金は、「リスク費用」に計上した350百万ユーロの追加引当金により2016年に調整され、合計2,050百万ユーロになった。

その他の引当金

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金、商業訴訟引当金、顧客に対する金融取引に関連するファンドの将来の返済に関する引当金およびPEL/CEL勘定関連コミットメントに対する引当金（注3.8.3参照）が含まれる。

3. モーゲッジ貯蓄契約に基づくコミットメント

会計方針

フランスでは、住宅貯蓄口座(CEL、モーゲッジ貯蓄口座)および住宅貯蓄制度(PEL、モーゲッジ貯蓄制度)は、1965年7月10日のフランス法第65－554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度である。これらの商品は、有利子貯蓄勘定形式の当初預金段階を統合するもので、その後預金が住宅抵当貸付を提供するために使用される融資段階が続く。融資段階では、それ以前に貯蓄段階が存在していることが条件であるため、それと不可分のものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で測定計上される。

これらの商品は、当グループに対してモーゲッジ貯蓄契約の最初に設定された金利で不定期の期間顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務及びその後、貯蓄契約の最初に設定された金利で顧客に融資する義務の二つのコミットメントが生じる。

PEL/CELの契約に基づくコミットメントが当グループにとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。これらの引当金の増減は、「受取利息純額」の「銀行業務純利益」として計上される。これらの引当金は計算日現在のPEL/CELから生じるコミットメントに関連するものである。

引当金は、モーゲッジ貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべてのモーゲッジ貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定するために使用される対象コミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額との差額として計算される。これらの二つの金額は、過去の顧客行動の観察を基礎に統計的に決定される。

融資段階において、引当てるべきコミットメントには、既に供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と計算日現在の貸借対照表に計上されている預金ならびに過去の顧客行動の観察に基づいて統計的に蓋然性の高い将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する予想将来収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。(類似の予想期間と開始日を有する)同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積られる。

PEL/CEL 勘定の預金残高

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
PEL勘定	19,318	18,079
4年未満	7,869	7,874
4年以上10年以内	6,483	5,292
10年超	4,966	4,913
CEL勘定	1,396	1,442
合計	20,714	19,521

PEL/CEL勘定について供与された住宅融資残高

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
4年未満	9	31
4年以上10年以内	265	82
10年超	6	8
合計	280	121

PEL/CEL勘定に関連したコミットメント引当金

(単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日	繰入額	戻入額	2016年 12月31日
PEL勘定	286	15	(79)	222
4年未満	6	15	(1)	20
4年以上10年以内	28	-	(7)	21
10年超	252	-	(71)	181
CEL勘定	2	2	(1)	3
合計	288	17	(80)	225

引当金の水準は、長期金利に対応している。2016年度中、長期金利が低い水準にあったため、PELおよびCELモーゲージ貯蓄勘定は、預金に対する利息支払契約に付随したリスクと主に連動している。2016年12月31日現在のPEL/CEL貯蓄引当金は、合計貯蓄残高の1.09%となっている。

引当金を評価するための変数を設定するために使用する方法

将来の顧客行動を見積るために使用するインプットは、長期間（10年以上）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらのインプットの価値は、将来の顧客行動の指標として過去のデータの有効性を弱める規制に変更が行われた場合に調整することが可能である。

使用される様々な市場のインプットの価値、特に金利およびマージンは、観察可能なデータを基礎に計算され、それによってリテール・バンキング部門の金利リスク管理方針に沿って対象期間のこれらの要素の将来の価値について評価日現在で最善の見積りが行われる。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールド・カーブとゼロクーポン・スワップの12ヶ月間の平均値の対比により算定される。

4. リスク費用

会計方針

「リスク費用」には、他のリスクに対する引当金の繰入、戻入と同様に、信用リスクの繰入、戻入、引当および減損、回収不能と看做された貸出金額および償却した貸出金の回収金額が含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
カウンターパーティ・リスク		
減損損失純繰入額	(1,629)	(2,232)
補填されない損失	(299)	(293)
－不良債権	(255)	(245)
－その他のリスク	(44)	(48)
回収金額	164	164
－不良債権	161	161
－その他のリスク	3	3
その他のリスク		
他の引当金純繰入額	(327)	(704)
合計	(2,091)	(3,065)

注3.9 償却原価で測定された金融商品の公正価値

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却して受取るあるいは負債を譲渡して支払う価格である。

同一の資産または負債について観察可能な価格がない場合、金融商品の公正価値は、市場の運営者が当該商品の価格を設定するために使用するような仮定に基づいて観察可能な市場インプットの使用を最大化する他の測定手法を使用して決定される。

貸借対照表に公正価値で認識されない金融商品については、この注記に開示し、注3.4に記載した公正価値のヒエラルキーに従って区分された数値は、そのような金融商品すべてが直ちに決済される場合に実現するような金額の見積りと考えられるべきではない。

金融商品の公正価値には、該当する場合には未収・未払利息も含まれる。

1. 償却原価で測定された金融資産

2016年12月31日					
(単位：百万ユーロ)	簿価	公正価値	レベル 1	レベル 2	レベル 3
銀行預け金	59,502	60,777	-	51,877	8,900
顧客貸出金	426,501	431,366	-	157,991	273,375
満期保有目的金融資産	3,912	4,114	4,033	81	-
償却原価で測定された金融資産合計	489,915	496,257	4,033	209,949	282,275

2015年12月31日					
(単位：百万ユーロ)	簿価	公正価値	レベル 1	レベル 2	レベル 3
銀行預け金	71,682	72,357	-	60,528	11,829
顧客貸出金	405,252	406,975	-	142,999	263,976
満期保有目的金融資産	4,044	4,268	4,139	95	34
償却原価で測定された金融資産合計	480,978	483,600	4,139	203,622	275,839

2. 償却原価で測定された金融負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル 1	レベル 2	レベル 3
銀行預金	82,584	82,907	566	79,322	3,019
顧客預金	421,002	421,326	-	414,062	7,264
発行債券	102,202	103,630	21,899	80,934	797
劣後債務	14,103	14,711	-	14,711	-
償却原価で測定された金融負債合計	619,891	622,574	22,465	589,029	11,080

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル 1	レベル 2	レベル 3
銀行預金	95,452	95,739	139	91,667	3,933
顧客預金	379,631	380,263	-	370,918	9,345
発行債券	106,412	109,227	22,546	85,649	1,032
劣後債務	13,046	14,040	-	14,040	-
償却原価で測定された金融負債合計	594,541	599,269	22,685	562,274	14,310

3. 償却原価で測定された金融商品の評価方法

貸出金、債権およびリース・ファイナンス契約

大企業および銀行に対する貸出金、債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、貸出金の活発な取引市場がない場合に、ほぼ類似した条件と満期日の貸出金について貸借対照表日の市場金利（フランス銀行が公表する標準満期イールドおよびゼロ・クーポン・イールド）に基づいて将来の見積りキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定される。この割引率は借手の信用リスクに対して調整される。

リテールバンキングの顧客、主として個人顧客や中小企業に対する貸出金、債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、関連する将来の見積りキャッシュ・フローを同様のタイプの貸出金と同様の満期日に対して貸借対照表日の実効市場金利で現在価値に割引くことによって算定される。

すべての変動金利貸出金、債権とリース・ファイナンス取引ならびに当初の満期日が1年以内の固定金利貸出金について、貸借対照表に計上されている以上、該当取引先に係るクレジット・スプレッドに重要な変動がないと仮定してその公正価値は減損控除後の帳簿価格と同額と看做される。

債務

債務の公正価値は、これらの負債の活発な取引市場がないため、貸借対照表日現在の市場金利で現在価値に割引いた将来のキャッシュ・フローの金額に相当する。債務が上場有価証券のときは、公正価値はその市場価値である。

変動金利預金、要求払預金および当初の満期日が1年以内の借入金については、公正価値は、帳簿価格と同額と看做される。同様に、要求払預金勘定の個別の公正価値は、その帳簿価格に等しい。

注3.10 コミットメントならびに担保として提供した資産および受取った資産

会計方針

ローン・コミットメント

金融デリバティブとみなされないローン・コミットメントは、当初公正価値で認識される。その後、トレーディング目的で供与され、あるいは受け取ったものではなく、そのため純損益を通じて公正価値で測定されるのであれば、当該コミットメントは、引当金の会計原則に従って、必要に応じて引当計上される(注3.8参照)。

保証コミットメント

当グループが供与した財務保証がデリバティブ以外の金融商品として看做されると、最初に貸借対照表に公正価値で計上される。その後、保証債務の金額と、当初計上した金額から、該当する場合には保証料の償却累計額を控除した金額のいずれかの金額で測定される。減損について客観的証拠がある場合には、供与した財務保証に対する引当金は貸借対照表の負債に計上される(注3.8参照)。

有価証券コミットメント

購入・売却した有価証券は、「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」、「満期保有目的金融資産」および「売却可能金融資産」に計上され、決済-受渡日に貸借対照表に認識される。取引日と決済-受渡日との間に、受取または受渡有価証券は貸借対照表に認識されることはない。純損益を通じて公正価値で測定された有価証券および売却可能有価証券の公正価値の取引日と決済-受渡日との間の変動は、当該有価証券の分類によって損益あるいは資本に計上される。

1. コミットメント

供与したコミットメント

(単位：百万ユーロ)

	2016年12月31日	2015年12月31日
ローン・コミットメント		
対銀行 [*]	23,438	27,998
対顧客 [*]	159,382	164,809
発行ファシリティ	-	-
確認信用枠 [*]	155,859	161,404
その他	3,523	3,405
保証コミットメント		
対銀行	9,290	9,349
対顧客 ⁽¹⁾	59,614	54,855
有価証券コミットメント		
引渡し有価証券	31,063	30,015

(1) 当グループの事業体によって運営されているUCITSの保有者に供与された資本および業績保証を含む。

*2015年の公表済財務諸表を修正再表示した金額

供与されたコミットメント

(単位：百万ユーロ)

	2016年12月31日	2015年12月31日
ローン・コミットメント		
対銀行 [*]	73,141	82,818
保証コミットメント		
対銀行	108,647	92,439
その他のコミットメント ⁽¹⁾	112,500	103,133
有価証券コミットメント		
受取有価証券	34,478	30,332

(1) 政府および公的機関から供与された保証ならびに顧客から供与されたその他の保証を2015年12月31日現在の44,878百万ユーロに対し、2016年12月31日現在で47,642百万ユーロ含んでいる。

* 2015年の公表済財務諸表を修正再表示した金額

２.保証として受取った担保資産

担保資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
債務について担保として提供した資産の簿価 ⁽¹⁾	252,338	235,130
金融商品取引について担保として提供した資産の簿価 ⁽²⁾	57,149	38,302
オフバランスシート項目について担保として提供した資産の簿価	783	763
合計	310,270	274,195

(1) 債務に対する担保資産には、主として債務の保証（特に中央銀行に提供した保証）として提供したローンが含まれている。

(2) 金融商品の取引に対する保証としての担保資産は、主に保証預金を含むものである。

担保として受取り、利用可能な金融資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
売戻条件付買入有価証券の公正価値	189,144	178,937

当グループは、一般に通常の市場取引条件で売戻条件付有価証券を購入している。その有価証券あるいは同等の有価証券を売戻契約の相手先にその条件で返却するという条件で、それを即座に売却、買戻条件付でそれを売却するあるいは保証としてそれを担保に入れることにより売戻条件付で受け取った有価証券を再利用することができる。売戻条件付で買入れた有価証券は、貸借対照表には計上されない。上記の通りその公正価値は、売却した有価証券または保証として担保に入れた有価証券を含む。

注3.11 譲渡した金融資産

会計方針

認識を中止していない譲渡した金融資産には、連結された証券化ビークルに譲渡された特定の貸出金だけでなく有価証券貸出取引および現先契約も含まれる。

下記の表は、貸借対照表の資産側の記載科目に計上された有価証券に関する有価証券貸出および現先契約を表している。

現先契約あるいは有価証券貸付取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表の資産側に当初のポジションで保有される。現先契約については、預託金額を返還する義務は、「純損益を通じて公正価値で測定された金融負債」に計上されるトレーディング取引により始められた取引を除いて、貸借対照表の負債側に「負債」として計上される。

逆現先契約あるいは有価証券借入取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表には計上されない。しかし、借入有価証券がその後売却された場合には、この有価証券の貸手への返還を表す債務が、当グループの貸借対照表の負債側の「純損益を通じて公正価値で測定された金融負債」に計上される。逆現先契約で受け取った有価証券については、当グループが引渡した金額を回復する権利が、「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」に計上されるトレーディング取引で始められた取引を除いて、貸借対照表の資産側の「貸出金及び受取債権」に計上される。

現金と完全に見合った有価証券貸付および借入取引は、現先契約および逆現先契約に類似しており、貸借対照表にそのようなものとして計上される。

有価証券貸出および現先契約について、当グループは発行者の債務不履行（信用リスク）および有価証券の価格の上昇・下落（市場リスク）に晒されている。対象有価証券は他の取引の担保として同時に使用することはできない。

1. 認識中止をしない譲渡された金融資産

現先契約

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	譲渡した資産の簿価	関連債務の簿価	譲渡した資産の簿価	関連債務の簿価
(単位：百万ユーロ)				
売却可能有価証券	16,224	13,742	16,106	12,249
純損益を通じて公正価値で測定された有価証券	20,148	17,892	43,009	33,174
合計	36,372	31,634	59,115	45,423

有価証券貸付

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	譲渡した資産の簿価	関連債務の簿価	譲渡した資産の簿価	関連債務の簿価
(単位：百万ユーロ)				
純損益を通じて公正価値で測定された有価証券	5,521	3	5,832	180
合計	5,521	3	5,832	180

関連債務の取引相手が譲渡資産にのみ遡及権を有する証券化資産

顧客貸出金(単位:百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
譲渡資産の簿価	1,558	1,062
関連債務の簿価	1,385	946
譲渡資産の公正価値(A)	1,562	1,060
関連債務の公正価値(B)	1,389	944
正味ポジション(A)-(B)	173	116

2016年には、顧客貸出金の一つの証券化が、外部の投資家との部分リファイナンスの対象となった。これらの貸出金を有するピークルは、当グループによって連結されている。

当グループはこれらの債権と関連する多数のリスクと経済価値に晒されている。さらにこれらの債権は、他の取引において担保にも使えないし完全に売却することもできない。

2.一部あるいは完全に認識を中止した譲渡金融資産

2016年12月31日現在、当グループは、当グループに当該資産に継続的な関与を委ねている金融資産について一部あるいは完全に認識を中止することになるような重要な取引は行っていない。

注3.12 金融資産と金融負債の相殺

会計方針

当グループが認識した金額を相殺できる法的な強制執行権を有しており、正味ベースで資産と負債を決済し、あるいは同時に資産を認識し、負債を決済する意図を有しているときに、金融資産と金融負債を相殺し、貸借対照表に正味金額で表示する。認識した金額を相殺するための法的権利は、通常の事業過程においても当事者の一方の債務不履行があればすべての状況において強制執行可能でなければならない。この点で当グループは、日々の現金マージン取引のプロセスを通じて正味決済を行うか、総額決済システムが重要性の小さい信用リスクおよび流動性リスクを除去するかあるいはそのような結果になり、単一の決済プロセスあるいはサイクルにおいて債権・債務を処理する特徴を有している場合、清算機構で取引されるデリバティブ金融商品の正味金額を貸借対照表に認識している。

以下の表は、当グループの連結貸借対照表で相殺された金融資産と金融負債の金額を表している。これらの金融資産と金融負債の残高総額は、これらのいろいろな商品について貸借対照表で相殺される金額（相殺金額）およびマスター・ネットティング・アグリーメントおよび類似の契約の対象にもなっていないその他の金融資産と金融負債の金額（相殺の対象にならない資産と負債の金額）を把握した後、貸借対照表に表示された連結残高（貸借対照表純額）と釣り合っている。

これらの表は、マスター・ネットティング・アグリーメントあるいは類似の契約の対象となっているために相殺できるが、その特性によりIFRSに基づく連結財務諸表で相殺する資格のない金額を示している。この情報はUS GAAPに基づいて適用された会計処理と比較して提供されている。これは、特に現金あるいは有価証券担保によって担保された金融商品と同様に、相手先の一家がデフォルト、支払不能あるいは破産した場合にだけ相殺できる金融商品に影響を与える。この中には、主に店頭取引の金利オプション、金利スワップおよび売戻/買戻条件付買入/売渡有価証券が含まれる。

これらのいろいろな相殺から生じる正味のポジションは、カウンターパーティ・リスク管理が相殺および担保契約に加えて他のリスク軽減戦略を利用する限り、これらの金融商品を通じてカウンターパーティ・リスクに対する当グループの実際のエクスポージャーを表すことを意図するものではない。

1. 2016年12月31日現在

資産

(単位：百万ユーロ)	相殺の対象と ならない資産 の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響			マスター・ネットティング・アグリーメント (MNA) および類似契約の影響 ⁽¹⁾				
		総額	相殺金額	貸借対照表に 表示された 正味金額	貸借対照表で		担保として		正味金額
					認識された 金融商品	受取った 現金担保	受取った 金融商品		
デリバティブ金融商品（注3.2参照）	33,378	263,657	(96,431)	200,604	(136,394)	(16,780)	(12)		47,418
貸付有価証券（注3.1および3.3参照）	2,913	10,421	-	13,334	(6,298)	(10)	-		7,026
売戻条件付買入有価証券（注3.1および3.5参照）	39,979	180,216	(31,070)	189,125	(42,884)	(473)	(94,911)		50,857
担保保証預け金（注4.4参照）	31,728	17,017	-	48,745	-	(17,017)	-		31,728
相殺の対象にならないその他の資産	930,433	-	-	930,433	-	-	-		930,433
資産合計	1,038,431	471,311	(127,501)	1,382,241	(185,576)	(34,280)	(94,923)		1,067,462

負債

(単位：百万ユーロ)	相殺が貸借対照表に与える影響				マスター・ネットティング・アグリーメント (MNA) および類似契約の影響 ⁽¹⁾			
	相殺の対象とならない負債の金額	相殺が貸借対照表に与える影響		貸借対照表に表示された正味金額	貸借対照表で認識された		担保として提供した	正味金額
		総額	相殺金額		金融商品	現金担保	金融商品	
デリバティブ金融商品（注3.2参照）	31,866	262,797	(96,431)	198,232	(136,394)	(16,952)	(446)	44,440
借入有価証券に係る未払金（注3.1参照）	29,085	15,570	-	44,655	(6,298)	-	(2)	38,355
買戻条件付売渡有価証券（注3.1および3.6参照）	49,850	136,445	(31,070)	155,225	(42,884)	(65)	(42,603)	69,673
担保保証預り金（注4.4参照）	33,115	17,263	-	50,378	-	(17,263)	-	33,115
相殺の対象にならないその他の負債	868,045	-	-	868,045	-	-	-	868,045
負債合計	1,011,961	432,075	(127,501)	1,316,535	(185,576)	(34,280)	(43,051)	1,053,628

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

2. 2015年12月31日現在

資産

(単位：百万ユーロ)	相殺が貸借対照表に与える影響				マスター・ネットティング・アグリーメント (MNA) および類似契約の影響 ⁽¹⁾			
	相殺の対象とならない資産の金額	相殺が貸借対照表に与える影響		貸借対照表に表示された正味金額	貸借対照表で認識された		担保として受取った	正味金額
		総額	相殺金額		金融商品	現金担保	金融商品	
デリバティブ金融商品（注3.2参照）	30,149	271,252	(96,534)	204,867	(142,350)	(16,311)	(158)	46,048
貸付有価証券（注3.1および3.3参照）	1,724	13,947	-	15,671	(12,631)	-	(659)	2,381
売戻条件付買入有価証券（注3.1および3.5参照）	45,413	173,089	(39,515)	178,987	(49,829)	(587)	(78,783)	49,788
担保保証預け金（注4.4参照）	22,967	16,132	-	39,099	-	(16,132)	-	22,967
相殺の対象にならないその他の資産	895,767	-	-	895,767	-	-	-	895,767
資産合計	996,020	474,420	(136,049)	1,334,391	(204,810)	(33,030)	(79,600)	1,016,951

負債

(単位：百万ユーロ)	相殺が貸借対照表に与える影響				マスター・ネットティング・アグリーメント (MNA) および類似契約の影響 ⁽¹⁾			
	相殺の対象とならない負債の金額	相殺が貸借対照表に与える影響		貸借対照表に表示された正味金額	貸借対照表で認識された		担保として提供した	正味金額
		総額	相殺金額		金融商品	現金担保	金融商品	
デリバティブ金融商品（注3.2参照）	29,946	266,349	(96,534)	199,761	(142,350)	(16,102)	-	41,309
借入有価証券に係る未払金（注3.1参照）	11,921	25,350	-	37,271	(12,631)	-	(15,947)	8,693
買戻条件付売渡有価証券（注3.1および3.6参照）	61,191	151,090	(39,515)	172,766	(49,829)	(30)	(51,417)	71,490
担保保証預り金（注4.4参照）	27,590	16,898	-	44,488	-	(16,898)	-	27,590
相殺の対象にならないその他の負債	817,430	-	-	817,430	-	-	-	817,430
負債合計	948,078	459,687	(136,049)	1,271,716	(204,810)	(33,030)	(67,364)	966,512

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

注3.13 金融負債の契約満期

下記表示の金額は、予定金利を除いた契約上の金額である。

(単位：百万ユーロ)	3ヵ月未満	3ヵ月 －1年	1年 －5年	5年超	2016年 12月31日
中央銀行預り金	5,235	2	1	-	5,238
純損益を通じて公正価値で測定された金融負債	400,291	13,829	13,446	28,055	455,620
銀行預金	50,595	9,697	20,224	2,068	82,584
顧客預金	336,689	29,867	29,134	25,312	421,002
発行債券	31,005	21,063	35,437	14,697	102,202
劣後債務	296	90	2,302	11,415	14,103
その他の負債	80,596	6,314	4,785	2,516	94,212
負債合計	904,708	80,863	105,328	84,063	1,174,961
供与したローン・コミットメント	63,041	23,801	85,634	10,344	182,820
供与した保証コミットメント	17,843	10,688	20,780	19,591	68,903
供与したコミットメント合計	80,885	34,490	106,414	29,935	251,723

この注記に開示されたフローは、契約満期に基づいている。しかし、貸借対照表の一部の要素については仮定を適用している。

契約要素がない場合、あるいはトレーディング勘定に関連する金融商品（例えば、デリバティブ）の場合、満期は最初の期間（3ヶ月未満）に該当する。

供与した保証コミットメントは、デフォルトにより、最初の期間（3ヶ月未満）の満期での処分可能な最善の見積もりを基礎にスケジューリングしている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注4 その他の活動**注4.1 受取手数料および支払手数料****会計方針**

受取手数料および支払手数料は、コミットメントに係る手数料と同様、利息には吸収できないような提供したサービスおよび受領したサービスに係る手数料を合わせたものである。利息に吸収できるような手数料は、関連する金融商品に係る実効金利に統合され、「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上される（注3.7参照）。

当グループは、提供したサービスおよび受領したサービスの受取手数料および支払手数料を、そのサービスの種類に応じたそれぞれの方法で計上している。

- 支払サービス、保管料またはウェブ サービス申込料のような継続的なサービス手数料は、サービスの存続期間にわたり収益に計上している。
- 資金移動、受取斡旋手数料、仲介手数料あるいは支払に付随する事象に関する違約金のような1回限りの手数料は、サービスが提供された時に収益として計上している。

シンジケート取引においては、当グループの貸借対照表に計上されている起債の分担部分の実効金利は、引受手数料および参加手数料の分担を含むシンジケートのその他の加入者に適用されるものと同等である。提供されたサービスに対する手数料の残高は、シンジケート期間の終了時に「受取手数料」に計上される。アレンジメント・フィーは、販売が法律上完了した時点で損益に計上される。

	2016年			2015年		
(単位：百万ユーロ)	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	128	(120)	8	138	(128)	10
顧客取引	2,661	-	2,661	2,611	-	2,611
金融商品取引	2,412	(2,139)	273	2,364	(2,148)	216
有価証券取引	601	(814)	(213)	680	(1,006)	(326)
発行市場取引	227	-	227	280	-	280
外国為替取引および金融デリバティブ	1,584	(1,325)	259	1,404	(1,142)	262
ローンおよび保証コミットメント	745	(79)	666	768	(91)	677
サービス	3,886	-	3,886	3,963	-	3,963
その他	284	(1,079)	(795)	300	(1,099)	(799)
合計	10,116	(3,417)	6,699	10,144	(3,466)	6,678

受取手数料および支払手数料の内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
純損益を通じて公正価値で計上されない金融商品に関連する実効金利を除く受取手数料	3,752	3,789
信託あるいは類似取引に関連する受取手数料	2,033	1,976
純損益を通じて公正価値で計上されない金融商品に関連する実効金利を除く支払手数料	(79)	(91)
信託あるいは類似取引に関連する支払手数料	(1,189)	(1,432)

注4.2 その他の活動からの収益および費用

会計方針

リース事業

リースの所有権に関連するすべてのリスクとベネフィットを事実上借手に移転しない当グループが供与したリースはオペレーティング・リースとして分類される。

オペレーティング・リースに基づいて保有する資産は、投資用資産を含めて、取得原価から償却費および減損を控除して貸借対照表の「有形および無形固定資産」に計上される（注8.4参照）。

リース資産は、残存価額を除いて、リース期間にわたって減価償却される。支払リース料は、リース期間にわたって定額法で収益に計上される。それに対し、オペレーティング・リース事業に関連する維持サービスに関して請求する収益の会計処理の目的は、この収益とサービス契約の期間にわたってサービスを提供する際に発生した費用の間の継続的なマージンを反映することである。

投資用資産およびリース資産に係る収益および費用、ならびにキャピタル損益は、不動産リースおよび設備リース事業に係る「その他の活動からの収益および費用」に計上される。オペレーティング・リース事業に関連する維持サービスに係る収益および費用も同様である。

これらの項目には、ファイナンス・リース取引の無保証の残存価額が下落したときに発生する損失および一旦リース・ファイナンス契約が終了するとリースされない資産の売却に係るキャピタル損益を含む。

その他の事業

当グループが保険事業に適用する会計原則は、注4.3に表示している。

	2016年			2015年		
(単位：百万ユーロ)	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産開発	96	(3)	93	76	(4)	72
不動産リース	83	(59)	24	47	(66)	(19)
設備リース	8,309	(5,770)	2,539	7,496	(5,130)	2,366
その他の事業	12,292	(12,959)	(667)	12,130	(12,800)	(670)
内、保険事業	11,685	(11,391)	294	11,556	(11,344)	212
合計	20,780	(18,791)	1,989	19,749	(18,000)	1,749

コモディティ デリバティブにおけるマーケット・メイク活動の一環として、当グループは公正価値で測定される現物コモディティを保有することがある。これらの活動のより適切な状況を表し、連結財務諸表の明瞭性を改善するために、従来「その他の資産」に報告されていたこれらのトレーディング・ポートフォリオ資産は、「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」に分類変更されている（注3.1参照）。

従来その他の活動からの収益および費用に報告されていたコモディティに関連する収益および費用は、現在「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に分類されている（注3.1.3参照）。

2015年の比較データに与える影響は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 組替前	2015年12月31日 組替後	組替による影響額
貸借対照表-資産			
純損益を通じて公正価値で測定された金融資産	519,333	519,600	267
その他の資産	69,398	69,131	(267)
損益計算書			
金融取引に係る純損益			
内、純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益	7,275	6,957	(318)
その他の活動からの収益	53,324	19,749	(33,575)
その他の活動からの費用	(51,893)	(18,000)	33,893

注4.3 保険事業

	保険事業（生命保険および損害保険）は、グループの顧客に提供される銀行業サービスに含まれる商品レンジに加えられている。 これらの事業は、特定の子会社によって実施されており、保険分野に固有の規制を受けている。 保険契約に伴うリスクの測定および会計処理のルールは、この注記で開示されその機能に基づいて分類されている当グループの保険事業に係る収益および費用の表示と同様、この事業分野に特有のものである。
要旨	

会計方針**金融資産および負債**

当グループの保険会社の金融資産および負債は、注3で説明した金融商品を管理する規則に従って認識、測定されている。

保険会社の責任準備金

責任準備金は、保険会社の、保険契約者および保険契約の受益者に対するコミットメントである。

保険契約に関するIFRS第4号に従い、生命保険および生命保険以外の責任準備金は、同じ各国の規則に基づき引き続き測定されている。

生命保険契約によってカバーされるリスクは、主に死亡、傷病および就労不能である。生命保険の責任準備金は、主に保険数理上の準備金(保険者に係るコミットメントと被保険者に係るコミットメントの時価の差額に相当)及び発生済未決済の損失準備金残高から構成される。

裁量権のある利益配分あるいはその他の重要な約款(死亡、疾病等)のあるユニットリンク保険契約の責任準備金は、貸借対照表日においてこれらの保険契約の基礎になっている資産の時価に基づいて測定されている。

生命保険以外の責任準備金によってカバーされるリスクは、主として住宅、自動車および損害保険の補償に関連したものである。責任準備金は、前受保険料(翌年度以降分の保険料収益)と損失に対する準備金から構成されている。

IFRS第4号に規定された原則に基づき、それに適用される現地の規則に準拠して、裁量権のある利益分配の約款のある生命保険契約は、「ミラー・アカウンティング」の対象であり、それによって潜在的に保険契約者に影響を与える可能性のある金融資産の価値の変動が「繰延利益配分」に計上される。この準備金は、公正価値で測定された金融商品の未実現利益に対する保険契約者の潜在的な権利、又は未実現損失の潜在的分担を反映するように計算されている。

繰延利益配分資産の回収可能性を示すために、未実現損失が生じたとしても、不利な経済環境に起因する流動性の要件により資産を売却する必要がないことを示すために二つのアプローチが当グループによって検証されている。

- 第1のアプローチは、決定論的ストレス シナリオ(「標準」もしくは「極限」)を試算することから構成されている。これはこれらのシナリオにおいてテストしたシナリオについて貸借対照表日に存在する資産に重要な損失は生じないことを示すために使用される。
- 第2のアプローチの目的は、中長年に流動性のニーズを満たすために資産を売却しても重要な損失は生じないことを確かめることである。このアプローチは、極端なシナリオに基づく見積りに対して検証される。
- 負債適正テストは、またMCEV(市場整合組込価値)に使用される仮説と一貫した変数仮説に基づく統計モデルを使って四半期ごとに実施される。これは、管理費用、手数料および保険契約のオプションと保証を含め、保険契約からの将来のキャッシュ・フローをすべて考慮している。

収益および費用

グループの保険会社が発行する保険契約に関連する収益および費用は、損益計算書の「その他の収益および費用」に計上される。その他の収益および費用は、関連する項目に計上される。繰延分配利益準備金の増減は、損益計算書もしくは関連する原資産に留保された項目の「未実現・繰延損益」に計上される。

1. 保険会社の責任準備金**責任準備金**

(単位:百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
ユニットリンク保険契約の責任準備金	22,449	20,043
生命保険契約の責任準備金	79,705	78,316
生命保険契約以外の責任準備金	1,262	1,175
負債に計上した繰延分配利益	9,361	7,723
合計	112,777	107,257
再保険会社出再部分	(274)	(293)
再保険会社出再部分控除後保険会社責任準備金(繰延分配利益準備金を含む)	112,503	106,964

責任準備金変動表

(単位：百万ユーロ)	ユニットリンク		
	保険契約の 責任準備金	生命保険契約の 責任準備金	生命保険契約以 外の責任準備金
2016年1月1日現在準備金（繰延分配利益準備金を除く）	20,043	78,316	1,175
保険準備金に配分	1,618	572	82
ユニットリンク保険契約の再評価	431	-	-
ユニットリンク保険契約から控除した費用	(125)	-	-
振替と裁定	382	(384)	-
新規顧客	1	-	-
利益分配	99	1,188	-
その他	-	13	5
2016年12月31日現在準備金（繰延分配利益準備金を除く）	22,449	79,705	1,262

IFRS第4号および当グループの会計基準に従って、2016年12月31日現在で負債十分性テスト（LAT）を実施した。このテストは、保険契約に基づく将来キャッシュ・フローの現在の見積りを使用して、認識された保険負債が適切かどうかを評価するものである。資産負債管理に使用するモデルと類似した統計学のモデリングを基礎に実行している。2016年12月31日現在のテスト結果は、最終的なものである。

残存満期日別責任準備金

(単位：百万ユーロ)					
	3ヵ月未満	3ヵ月 －1年	1年 －5年	5年超	2016年 12月31日
保険会社責任準備金	13,158	7,970	30,276	61,373	112,777

2. 保険会社の純投資

(単位：百万ユーロ、関係会社間取引消去前)	2016年12月31日	2015年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定された金融資産	44,906	41,930
負債性金融商品	26,016	23,451
資本性金融商品	18,890	18,479
銀行預け金	9,738	9,890
売却可能金融資産	77,758	74,873
負債性金融商品	65,554	63,130
資本性金融商品	12,204	11,743
投資用資産	576	591
合計⁽¹⁾	132,978	127,284

(1) ユニットリンク保険の負債形式で行われている他のグループ会社に対する投資は、重要な影響を与えることなく当グループの連結貸借対照表に計上されている。

3. 売却可能金融資産に係る未実現損益の内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日		
	未実現利益	未実現損失	再評価純額
保険子会社の未実現損益	698	(198)	500
売却可能資本性商品	1,177	(147)	1,030
売却可能負債性商品および貸出金および受取債権に分類変更された資産	8,582	(405)	8,177
繰延分配利益	(9,061)	354	(8,707)

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日		
	未実現利益	未実現損失	再評価純額
保険子会社の未実現損益	550	(119)	431
売却可能資本性商品	928	(568)	360
売却可能負債性商品および貸出金および受取債権に分類変更された資産	7,908	(521)	7,387
繰延分配利益	(8,286)	970	(7,316)

4. 保険会社の引受収益

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
計上保険料	11,292	11,271
給付費用(準備金の増減を含む)	(10,438)	(11,233)
投資純利益	3,153	4,535
その他の純引受収益(費用)	(3,179)	(3,853)
関係会社間取引消去前営業利益への寄与	828	720
関係会社間取引消去 ⁽¹⁾	326	404
関係会社間取引消去後営業利益への寄与	1,154	1,124

(1) これは保険会社が販売ネットワークに支払った手数料の消去および他のグループ会社に対して行われた投資に係る金融収益の消去に係るものである。

5. 純受取手数料

(単位：百万ユーロ、関係会社間取引消去前)	2016年	2015年
受取手数料		
取得手数料	603	737
管理手数料	785	702
その他	37	38
支払手数料		
取得手数料	(549)	(585)
管理手数料	(396)	(394)
その他	(30)	(61)
合計手数料	450	437

6. 保険リスクの管理

保険リスクには主に二つのタイプのリスクが存在する。

- 保険引受リスク、主に価格付けリスクと求償実績の変動総額における相違リスク、すなわち生命保険以外の保険および個人保険において同様に、利益は、価格スケジュールが設定された時点で予想される求償率に比べて観察された求償率の悪化リスクにさらされている。差異は、保険契約者の動向の変化（推移）、マクロ経済環境の変化、流行、自然災害、死亡率、罹病率、寿命等といった多数の複雑な要因に関連付けることが可能である。
- 金融市場とALMに連動したリスク：生命保険においては、保険会社は保険契約者の行動によって悪化する可能性のある金融市場の不安定性（金利の変動および株式市場の変動）にさらされている。

これらのリスク管理は、保険事業の中核部分になる。資格を有し、経験あるチームが大幅にカスタマイズされたIT資源を使用して実行している。リスクは定期的にモニタリングされ、関係する事業体と事業部門の両方の経営執行部に報告されている。

価格付けリスクと損失実績の差異のリスクの分野において、多くのガイドラインが適用されている。

- 価格スケジュールが最初から保険契約者のリスク特性に適合することを保証する目的に基づいたリスク許容プロセスに対する保証の強化。これらの手続の適正な適用は、品質監査および複数年の内部監査を通じて検証される。これらのプロセスは、ISOの証明がある。
- 年間発生率に基づいて開発された統計に基づく求償率/保険料率の定期的なモニタリング。この分析（ポートフォリオの拡大、報告された求償に対する引当金および発生しても報告されていない求償に対する引当金のレベル）により、適切であれば、次年度以降価格の調整が許容される。
- 当グループを重大かつ深刻な求償から守るために再保険計画を実行する。

金融市場に連動したリスク管理は、長期的業績を目的とする投資戦略の重要な一部分である。この二つの要素の最適化は、資産・負債の残高によって重要な影響を受ける。負債のコミットメント（顧客に提供される保証、契約の満期）は、貸借対照表の主要な項目（株主資本、収益、引当金、準備金等）に計上される金額と同様に、保険事業の財務およびリスク部門によって分析されている。ソシエテ・ジェネラルの全社の資産負債管理の方針は、6ヶ月ごとに開催されるALM委員会の会議で当グループの経営執行部によって承認されている。

リスク管理と分析は、以下の基本原則に基づいている。

- 資産・負債リスク管理
 - －長期キャッシュ・フローのモニタリング：負債の継続期間と資産の継続期間とのマッチング、キャッシュ・フローのピークにおける流動性リスクを最小化するための厳重管理
 - －償還のフローとストレス・シナリオのシミュレーションの詳細なモニタリング

－株式市場とストレス シナリオのシミュレーションの詳細なモニタリング

－金融商品を使用した為替リスクのヘッジ（市場の上昇あるいは下落の事象における）

■ 限度設定による金融リスク管理

－カウンターパーティ・リミット（発行体の法定住所の国によるリミット、ソブリン発行体と民間発行体との区分等）

－発行体による格付リミット

－資産の種類によるリミット（株式及びプライベート・エクイティ等）

これらの戦略はすべて、ストレス・テストおよび確率的モデルを使用して金融市場の動向と保険契約者の行動を様々なシナリオによってシミュレーションすることにより評価されている。

注4.4 その他の資産および負債

1. その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
保証預け金 ⁽¹⁾	48,745	39,099
有価証券取引決済勘定	8,353	6,557
前払費用	775	569
その他未収金 ^{(2)*}	27,137	23,140
総額	85,010	69,365
減損	(254)	(234)
純額	84,756	69,131

* 現物コモディティの表示の修正に伴い、2015年12月31日現在の公表済財務諸表を修正再表示した金額（注4.2参照）。

- (1) 主に金融商品について支払われた保証預け金に関連するものである。その公正価値は、発生した信用リスクに対する償却費控除後の帳簿価額と同じとみなされている。
- (2) その他未収金には保険事業に関連する受取債権と同様、貸借対照表の純損益を通じて公正価値で測定される金融商品あるいはヘッジ目的デリバティブとして公正価値で測定される分割オプションについて受取るプレミアムが含まれている。

2. その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
預り保証金 ⁽¹⁾	50,378	44,488
有価証券取引決済勘定	7,357	6,938
その他有価証券取引	2	21
従業員給付に係る未払費用	2,560	2,818
前受収益	1,642	1,605
その他未払金 ⁽²⁾	32,273	27,213
合計	94,212	83,083

(1) 主に金融商品について受取った預り保証金に関連するものである。その公正価値は、帳簿価額と同じとみなされている。

(2) その他未払金には保険事業に関連する未払金と同様、貸借対照表の純損益を通じて公正価値で測定される金融商品あるいはヘッジ目的デリバティブとして公正価値で測定される分割オプションについて支払われるプレミアムが含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注5 人件費および従業員給付

 要旨	従業員給付は、年度報告期間に行った労働の対価として当グループがその従業員に与えた報酬に相当するものである。 提供された労働の報酬の形態はすべて費用に計上される。 - 従業員に支払われるか、外部の社会保障機関に支払われるかに拘わらず、 - 年度報告期間中に支払われるか、当グループが従業員に対する資格として将来支払われるかに拘わらず（年金制度、退職給付等）、 - 現金で支払われるか、ソシエテ・ジェネラルの株式で支払われるかに拘わらず（無償株式制度、ストック・オプション）

会計方針

従業員給付は、4つのカテゴリーに分けられる。

- 固定・変動報酬、年間休暇、税金および社会保障負担金、利益分配およびインセンティブのような、従業員が関連サービスを提供する年度報告期間の期末後12ヶ月以内に全額決定されると期待される従業員給付である短期の従業員給付
- 年金制度および退職給付のような確定拠出制度および確定給付制度を含む退職後給付
- 現金で支払われ、ソシエテ・ジェネラルの株式には連動していない確定変動報酬、永年勤続報酬および時間貯蓄勘定のような、12ヶ月以内には全額決済することが期待できない従業員給付である長期の従業員給付
- 解雇給付

注5.1 人件費および関連当事者取引

会計方針

人件費には、ソシエテ・ジェネラルの株式に基づく従業員給付および支払に関連する費用を含む人事関連費用がすべて含まれる。

短期の従業員給付は、従業員に提供されたサービスによって当期の「人件費」に計上される。

退職後給付および長期給付に関する会計原則は、注5.2に記載している。株式に基づく報酬に関連する会計原則は、注5.3に記載している。

1.人件費

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年
従業員給料	(6,812)	(6,817)
社会保険および給与諸税	(1,567)	(1,604)
正味年金費用－確定拠出制度	(705)	(679)
正味年金費用－確定給付制度	(97)	(128)
従業員利益分配およびインセンティブ	(274)	(248)
合計	(9,455)	(9,476)

2. 関連当事者取引

会計方針

「人件費」は、IAS第24号の意味の範囲内の関連当事者取引を含む。

当グループの関連当事者には、取締役会のメンバー、コーポレート・オフィサー（会長、最高経営責任者、2名のデピュティCEO）、そのそれぞれの配偶者と同居している子供、当グループによって単独あるいは共同で支配されている子会社、およびソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使する会社が含まれる。

当グループのマネジャーの報酬

ここには当グループが報酬(雇用主負担金を含む)として取締役およびコーポレート・オフィサーに実質的に支払った金額および以下のIAS第24号17項に基づくその他の給付が含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
短期の給付	14.2	15.6
退職後給付	0.6	0.5
長期の給付	—	—
解雇給付	—	—
株式による報酬	2.1	1.5
合計	16.9	17.6

関連当事者取引

この注記に含まれる取締役会のメンバー、最高経営責任者およびその家族との取引は、2016年12月31日現在合計2.9百万ユーロの貸出金と保証から構成されている。これらの個人とのその他の取引はすべて重要性がない。

年金およびその他の給付の支払についてソシエテ・ジェネラル・グループが引当計上した合計金額

ソシエテ・ジェネラルの最高経営責任者(キャバネス氏、サンチェス インセラ氏および従業員が選任した2名の取締役)に対する年金とその他の給付の支払について修正再表示されたとおり、2016年12月31日にソシエテ・ジェネラル・グループがIAS第19号に基づいて引当計上した金額合計は、6.1百万ユーロである。

注5.2 従業員給付

フランス国内外のグループ会社は、その従業員に報奨金を与えることがある。

- 年金制度または定年退職給付のような退職後給付
- 繰延変動報酬、永年勤続表彰あるいは時間貯蓄勘定（CET）の弾力的労働規定のような長期給付
- 解雇給付

従業員給付引当金の詳細

(単位：百万ユーロ)	2015年		利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	年金数理損益	通貨および 範囲の影響	2016年
	12月31日 現在引当金	繰入額						12月31日 現在引当金
従業員給付引当金	1,784	370	(392)	(22)	-	96	(8)	1,850

1. 退職後給付

会計方針

退職後給付は、確定拠出年金制度または確定給付年金制度の二つのカテゴリーに分けることができる。

確定拠出制度

確定拠出制度において、当グループの債務は、制度に対して支払われた拠出額に限定されるが、当グループは将来の給付額の一定水準に対しては責任を負わない。支払われた拠出金は、当年度の費用として計上される。

確定給付制度

確定給付制度は、正式にあるいは解釈上、当グループが将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、従って関連する中長期的なリスクを負っている。

引当金は、これらの退職債務の全体をカバーするため貸借対照表の負債の「引当金」に計上されている。このような引当金は、予測単位積増方式を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は、債務をカバーする引当金から控除されている。

計算上の仮定の変動、あるいは年金数理上の仮定(早期退職、割引率等)および運用実績から生じる差額は、数理損益として計上される。数理損益は、正味確定給付債務(資産)に係る純利息およびアセット・シーリングの効果の変動として費用処理した金額を除いた、制度資産の収益と同様に、正味確定給付債務(資産)を再測定するために使用される構成要素である。これらの要素は、株主資本の「未実現・繰延損益」に即時かつ全額認識され、次期以降利益に組替えることはできない。

当グループの連結財務諸表において、次期以降利益に組替えることのできない項目は、純利益および未実現・繰延損益計算書に区分して表示されるが、株主持分変動計算書において利益剰余金に振替えられ、連結貸借対照表の負債側の「利益剰余金」に直接表示される。

新規または改定された制度が施行される場合、過去勤務費用は損益に即時認識される。

確定給付型制度の年間費用は以下の項目から構成され、「人件費」に計上される。

- 各従業員について権利確定した追加受給額(当期勤務費用)
- 制度の改正あるいは縮小による過去勤務費用
- 割引率に起因する財務費用および制度資産に係る利息収益(正味確定給付債務または資産に係る純利息)
- 制度の清算

確定拠出制度

当グループの従業員に提供される主な確定拠出制度は、フランス、英国および米国にある。

フランスでは、年間拠出金(PERCO)を支払う義務だけがある特定のグループ企業が制定している年金スキームと同様にARRCOおよびAGIRCのような国民年金制度およびその他の国家年金制度が含まれる。

英国では、雇用主は従業員の年齢によって拠出金を支払い(給与の2.5%から10%)、任意の追加的従業員拠出金に対して4.5%まで特別拠出をすることができる。

米国では、雇用主は、10,000米ドルの限度内で従業員拠出金の最初の8%を完全にマッチさせている。

退職後確定給付制度

退職後年金制度には、年金支払制度、退職時補償金制度および混合制度（キャッシュバランス）が含まれる。年金で支払われる給付は、必須基本制度により支払われる年金を補完するものである。

主たる確定給付制度は、フランス、スイス、英国および米国にある。

フランスでは、1991年に設定されたエグゼクティブマネジャーに対する補完的年金制度は、「第5 提出会社の状況 5コーポレート・ガバナンスの状況等」で記載したとおり、ソシエテ・ジェネラルによってカバーされている受益者に年間手当を配分している。この手当は、特にソシエテ・ジェネラルの社内における勤続年数によって決まり、AGIRC年金の「トランシェB」を超える固定給与の一部である。

スイスでは、雇用主と従業員代表から構成される個人保護保険協会（基金）によって制度が運用されている。雇用主とその従業員は、その基金に拠出金を支払う。年金給付は、保証された利回りで再評価され、保証された転換率（キャッシュバランス・スキーム）でも年金（または一時金）に転換されている。この最低保証利回りのため、この制度は確定給付制度に類似していると考えられる。

近年、ソシエテ・ジェネラル・グループは、積極的に確定給付制度を確定拠出制度に変換する政策を実施してきた。

英国では、新規の従業員に対して20年近く確定給付制度は停止され、最終の受給者の給付は2015年に凍結された。この制度は、第三者機関（受託機関）によって管理されている。

同様に、米国では、確定給付制度は、新規の従業員に対し2015年に停止され、新規給付の権利確定は凍結されている。

■1.1.貸借対照表に計上された資産と負債の調整

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
A- 積立確定給付債務の現在価値	3,041	2,961
B- 制度資産および分離勘定資産の公正価値	(2,695)	(2,385)
C=A+B欠損（余剰）	346	576
D- 未積立確定給付債務の現在価値	427	419
E- アセット・シーリングの増減	2	47
C+D+E= 貸借対照表に計上された正味残高	775	1,042

■1.2.確定給付の費用の構成要素

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
社会保険料を含む現在勤務費用	110	110
従業員拠出金	(6)	(6)
過去勤務費用/削減	(39)	—
決済	(4)	(1)
正味利息	19	19
未認識資産の振替	3	3
A- 損益計算書に認識された構成要素	83	125
制度資産に係る予想収益 ⁽¹⁾	(180)	18
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の損益	7	36
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の損益	301	(192)
経験による数理計算上の損益	(31)	(33)
アセット・シーリングの変動	1	46
B- 未実現・繰延損益に認識された構成要素	98	(125)
C=A+B 確定給付の費用の構成要素合計	181	—

(1) 正味利息に含まれる制度資産に係る予想収益が控除される制度資産に係る収益

■1.3.貸借対照表に計上された退職後給付制度の正味負債の増減

■ 1.3.1 確定給付債務の現在価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
1月1日現在	3,380	3,447
社会保険料を含む現在勤務費用	110	110
過去勤務費用/削減	(39)	—
決済	(29)	(15)
正味利息	81	81
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の損益	7	36
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の損益	301	(192)
経験による数理計算上の損益	(31)	(33)
為替調整	(120)	116
給付の支払	(177)	(175)
連結範囲の変更	4	3
振替その他	(19)	2
12月31日現在	3,468	3,380

■ 1.3.2 制度資産および分離勘定資産の公正価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
1月1日現在	2,385	2,357
制度資産に係る予想収益	59	60
分離勘定資産に係る予想収益	3	3
資産による数理計算上の差異	180	(18)
為替調整	(129)	101
従業員による拠出	6	6
制度資産への雇用主による拠出	350	27
給付の支払	(134)	(140)
連結範囲の変更	(1)	3
振替その他	(24)	(14)
12月31日現在⁽¹⁾	2,695	2,385

(1) 2016年12月31日現在399百万ユーロの分離勘定資産を含む（2015年12月31日現在142百万ユーロ）。

■1.4.積立資産に関する情報

■ 1.4.1 積立資産に関する一般情報（すべての給付と将来の拠出金について）

積立資産は、国によって異なる率のグループの義務の約75%を占めている。

従って、英国の確定給付制度の義務は、全額ヘッジされ、米国の義務は85%ヘッジされており、それに対しフランスでは76%だけがヘッジされ、ドイツでは積立されていない。

制度資産の公正価値の内訳は、以下の通りである。債券53%、株式32%、通貨1%およびその他13%。ソシエテ・ジェネラルが直接保有している金融商品は、重要性がない。

公正価値が確定給付債務を超過する制度資産の公正価値を有する年金制度については、制度資産の総額は、61百万ユーロである。

2017年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、18百万ユーロと見積られている。

制度のヘッジ戦略は、各社の財務および人事部門と連携して各社で、必要であれば特別の組織（受託者、基金、共同組織等）により定義されている。さらに、投資あるいはファイナンス戦略は、グローバルなガバナンス・システムを通じてグループ・レベルでモニターされている。委員会の会議は、人事部、財務部およびリスク部門の代表幹部が出席して、当グループの従業員給付、投資と運用に関する指針を定義し、決定を確認し、また、当グループにとって関連するリスクをフォローするために組織化されている。

各制度の存続期間および各国の規則に従って、積立資産は、株式あるいは固定金利商品に保証の如何に係らず投資されている。

■ 1.4.2. 積立資産の利回り実績

制度資産および分離勘定資産の利回り実績の内訳は、以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
制度資産	232	40
分離勘定資産	9	4

■1.5.地域別の主要な仮定

	2016年12月31日	2015年12月31日
割引率		
ヨーロッパ	1.73%	2.46%
米州	4.04%	4.26%
アジア・オセアニア・アフリカ	1.81%	2.12%
長期インフレ率		
ヨーロッパ	2.05%	2.19%
米州	N/A	2.00%
アジア・オセアニア・アフリカ	1.48%	1.77%
今後の昇給率		
ヨーロッパ	0.75%	0.58%
米州	N/A	N/A
アジア・オセアニア・アフリカ	2.37%	2.07%
従業員平均残存勤務年数		
ヨーロッパ	9.59	9.43
米州	8.38	8.53
アジア・オセアニア・アフリカ	14.43	13.40
存続年数		
ヨーロッパ	15.94	15.19
米州	17.75	18.45
アジア・オセアニア・アフリカ	11.11	9.94

地域別仮定は、確定給付債務(DB0)の負債の加重平均である。

使用した割引イールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAAの社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の変動が重要な影響を与える場合には12月末に訂正されている。

使用したインフレ率は、米ドルおよび英ポンドの通貨地域の中央銀行の長期目標である。インフレ スワップレートのカーブは、ユーロ通貨地域の当グループの基準である。

従業員平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。

上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

■1.6.主な仮定の変動に対する確定給付債務のセンシティブティ

(測定項目の%)	2016年12月31日	2015年12月31日
割引率が+1%変動した場合		
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	-14%	-14%
長期インフレが+1%変動した場合		
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	11%	9%
今後の昇給率が+1%変動した場合		
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	5%	5%

開示したセンシティブティは、確定給付債務の現在価値によって加重された増減の平均である。

2. 長期給付

会計方針

長期従業員給付は、従業員が関連サービスを提供した期間終了後、12ヶ月経過後に支払われる、退職後給付および終了給付以外の給付である。

長期給付は、直ちに損益に認識される数理計算上の損益を除き、退職後給付と同じ方法で測定され、認識される。

このような給付には、長期繰延変動報酬、時間貯蓄勘定(*Compte Épargne Temps*)の弾力的労働条項あるいは永年勤続表彰のような現金で決済され、ソシエテ・ジェネラルの株式に連動しない繰延報酬プログラムが含まれる。

2016年12月31日現在、長期給付の正味残高は、502百万ユーロである。

2016年の長期給付の合計金額は、143百万ユーロである。

注5.3 株式に基づく報酬制度

会計方針

株式に基づく報酬には以下のものが含まれている。

- 資本性金融商品による支払
- 資本性金融商品の価値の変動に基づく現金支払

株式に基づく報酬は、従業員に付与された株式に基づく報酬の公正価値の金額でその決済条件によって「人件費」として計上された営業費用を定期的に生じさせるものである。

持分決済型株式に基づく報酬（無償株式、株式購入または引受オプション）については、これらの公正価値は、権利確定日に測定され、権利確定期間にわたって広げられ、株主資本の「発行プレミアムおよび資本準備金」に計上される。各決算日において、これら商品の数は、業績とサービスの条件を考慮し、当初決定された制度の総費用を修正するために見直される。制度の開始以降「人件費」に計上されていた費用も修正される。

現金決済型株式に基づく報酬（非上場会社により付与されたストック・オプションあるいはソシエテ・ジェネラルの株式を指標とした報酬）については、その支払金額の公正価値は、オプションの権利確定期間にわたり費用として計上され、相手勘定として貸借対照表の「その他の負債－未払従業員給付費」に負債が計上される。この支払債務項目は、基礎となる株式の価値の変動はもちろん業績と存在条件を考慮するために再測定される。費用が持分デリバティブ商品によってヘッジされるとき、ヘッジ目的デリバティブの公正価値の増減の有効部分は、同様に「人件費」に損益計上される。

当グループは、一部の従業員に株式購入または引受オプション、無償株式あるいはソシエテ・ジェネラルの株価に連動して将来の現金支払を受ける権利の付与が可能である。

オプションは、報奨を生じさせる条件あるいは受益者のオプションの行使を待たずに、従業員に最初のオプションが通知された時に、その公正価値で測定される。

当グループのストック・オプション制度は、当グループがオプション受益者の行動を考慮するのに適切な統計値を保有している場合、2項モデルを使用することにより評価する。そのようなデータが利用不可能な場合には、ブラック・ショールズ・モデルあるいはモンテカルロ・モデルを使用する。評価は独立した保険数理士によって行なわれる。

損益計算書に計上した費用

	2016年			2015年		
	現金決済制度	持分決済制度	制度合計	現金決済制度	持分決済制度	制度合計
(単位：百万ユーロ)						
株式購入制度、ストック・オプションおよび無償株制度による費用純額	124	65	189	174	60	234

ソシエテ・ジェネラルのストック・オプション制度および無償株式制度の説明は、この注記を補完するものであり、「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンス」（表8）および（表10）に記載されている。

この情報は、連結財務諸表の注記に属するもので、法定監査人による監査の対象となっている。「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンス」において確認されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注6 法人所得税

 要旨	法人所得税は、「その他の営業費用」に分類されているその他の税金とは区別して表示されている。法人所得税は、それぞれの連結事業体が所在する国において適用される税率と税制によって計算されている。 損益計算書に表示されている法人所得税には、当期法人所得税と繰延税金が含まれている。 - 当期法人所得税は、報告期間の課税所得によって計算される納税額（または還付税金）に相当する。 - 繰延税金は、過去の取引に起因し、将来の報告期間に支払われる（または還付される）税額に相当する。

会計方針

当期法人所得税

当期法人所得税は、連結納税主体ごとの課税所得に基づいており、地方課税当局が設定した規則に従って算定され、それにより法人税が支払われる。この税金費用はまた、法人所得税に属する税金調整に対する正味引当金を含んでいる。

貸出金受取利息および有価証券利息に係わる税額控除は、当該事業年度の法人所得税納付で精算される場合、該当する利息勘定に含まれる。関連する税金費用は連結損益計算書上「法人所得税」に含まれる。

繰延税金

当グループは、貸借対照表の資産および負債の会計上の簿価と税務上の簿価との間に将来の税金支払に影響を及ぼす一時差異を識別した場合、繰延税金を計上している。繰延税金資産および負債は、連結納税主体ごとに、現地の課税当局が設定した規則に従って測定され、それにより法人税債務が計上されている。この金額は、その繰延税金資産が実現され、あるいは負債が決済されるときに適用されると予想される法定もしくは実質的な法定税率に基づいている。これらの繰延税金は、税率が変更された場合には調整される。この金額は、現在価値に割引かれない。繰延税金は、将来減算される一時差異あるいは繰越欠損金から生じる。これらの繰延税金資産は、その当該企業が一定期間内にこれらの資産を回収しそうな場合に計上される。これらの一時差異あるいは税務上の繰越欠損金は、将来の課税利益に対して使用することが可能である。税務上の繰越欠損金は、当該企業に適用される税制とその事業展開の見通しに基づいて税務上の収益・費用に関する現実的な予想を考慮して毎年見直されている。以前に認識されていなかった繰延税金資産は、将来の課税所得によって繰延税金資産が回収可能な範囲内で貸借対照表に計上される。しかし、すでに貸借対照表に計上された繰延税金資産の帳簿価額は、全部もしくは一部回収できないリスクが生じたときには減額される。

当期および繰延税金は、連結損益計算書の「法人所得税」に計上されている。しかし「未実現・繰延損益」に計上された損益に関連する繰延税金は、株主資本の同じ科目に計上されている。

1.法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
当期法人所得税	(1,313)	(1,064)
繰延法人所得税	(656)	(650)
合計	(1,969)	(1,714)

グループの標準税率と実効税率との差異の調整

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年
持分法投資損益およびのれんの減損損失控除前税引前利益	6,178	5,878
フランスの会社に適用される標準税率(3.3%の社会保障拠出金を含む)	34.43%	34.43%
永久差異 ⁽¹⁾	7.15%	5.15%
免税あるいは軽減税率適用有価証券に係る差異	(1.93%)	(1.05%)
フランス国外で課税される利益に係る税率差異	(6.83%)	(6.65%)
損金不算入項目および繰越欠損金の利用による影響	(0.96%)	(2.71%)
グループの実効税率	31.86%	29.17%

(1) 2016年12月31日現在、主な影響は9.81%についてはフランスの税率の変更に関連するものであり、-5.18%については米国における以前の損失の実現の影響に関連するものである。

フランスの標準法人所得税率は、33.33%である。3.3%（0.76百万ユーロの基礎課税所得から控除後）に相当する税引前利益を基礎とする拠出金支払（社会保障拠出金）が2000年に導入された。当グループはまた、2015年に、10.7%の追加拠出が適用されている。この拠出は、2016年12月31日以降事業年度が終了する会社には適用されない。

株式投資に関する長期キャピタル・ゲインは、手数料および費用の部分については満額の標準税率での課税を受けるが、課税免除されている。2013年財政法に従って、手数料と費用の部分は総キャピタル・ゲインの12%となっている。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、手数料と費用の5%部分は満額の標準税率により課税される。

2016年12月20日に適用された2017年フランス財政法にはフランスの税率を段階的に低減することが含まれている。現在から2020年までは、33.33%の標準法人所得税率は、28%まで引き下げられるが、既存の3.3%の国に対する拠出金は上乘せされる。

フランスの会社に係る繰延税金は、一時差異の戻入に適用される税率を適用することにより算定される。すなわち、

- 通常の税率で課税される所得の税率は、34.43%または28.92%
- 軽減税率で課税される所得の税率は、4.13%または3.47%

2.税金調整引当金

会計方針

引当金は、そのタイミングあるいは金額を正確には決定できない負債を表している。

引当金は、以下の場合に計上される。

- 第三者に対するコミットメントによって当グループが少なくとも等しい交換価値で受け取ることなしにこの第三者に資源の流出を恐らくあるいは確実に招くような場合および、
- 資源の流出可能性の高い金額の見積もりに信頼性がある場合

予想流出は、これを割り引くことが重大な影響を与える場合、引当金の金額を決定するために現在価値に割り引かれる。税金調整に対する引当金の繰入および戻入は、損益計算書の法人所得税の当期法人所得税に計上される。

関連するリスクの性質および金額に関する情報は、当グループが引当金の目的に関して開示することによって他の団体と紛争中である状態を著しく損なうと考える場合には開示しない。

	2015年 12月31日現在	引当金	償却額	利用可能な 戻入額	純額	使用した 戻入額	換算及び連結範 囲の変動	2016年 12月31日現在 引当金
(単位：百万ユーロ)								
税金調整額		286	112	(88)	24	(75)	13	248

3.税金資産および負債

税金資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
当期税金資産	1,091	1,439
繰延税金資産	5,330	5,928
内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	3,083	3,413
内、一時差異に係る繰延税金資産	2,247	2,515
合計	6,421	7,367

税金負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
当期税金負債	984	1,108
繰延税金負債	460	463
合計	1,444	1,571

4.未実現・繰延損益に係る繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
次期以降利益に組替えられる項目に係る税金影響額	(292)	(279)
売却可能金融資産	(265)	(261)
ヘッジ目的デリバティブ	(19)	(11)
持分法により会計処理され、次期以降利益に組替えられる未実現・繰延損益	(8)	(7)
次期以降利益に組替えられない項目に係る税金影響額	215	225
退職後給付に係る数理計算上の利益/(損失)	215	225
合計	(77)	(54)

5.繰越欠損金について認識された繰延税金資産

2016年12月31日現在、各事業体の税制およびその現実的な損益予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	法定繰越可能期間	予想回収期間
繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	3,083	-	-
内、フランスの税金グループ	2,320	無期限 ⁽¹⁾	10年
内、米国の税金グループ	626	20年	7年
その他	137	-	-

(1) 2013年フランス財政法に従い、前期欠損金の控除は1百万ユーロプラスこの限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる。

2016年12月31日現在、主な未認識繰延税金資産は、合計739百万ユーロ（2015年12月31日現在の988百万ユーロに比較して）である。大部分は米国の納税グループに関連する702百万ユーロである（2015年12月31日現在の988百万ユーロに比較して）。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、2016年9月23日にジェローム・ケルビエルに対する訴訟においてベルサイユ上訴裁判所が言い渡した判決は、その税務状況には影響しないと考えている。しかし、経済・財務省が示しているようにフランスの税務行政は、ジェローム・ケルビエルの不正行為の結果としての49億ユーロの金額の純損失を当行が蒙った税務上の結果を評価しており、管轄裁判所を前にしてこの課題に関する議論が起こる可能性がまだある。

[前へ](#) [次へ](#)

注7 株主資本

 要旨	資本は、分配されていない累積剰余金（利益剰余金）と同様に外部の株主が資本として当グループに拠出した資源である。その中には金融商品が発行されたときに受け取る資源も含まれ、これについて発行体は、これらの金融商品（特定の永久劣後債のような）の保有者に現金を引渡す契約上の義務はない。 資本は、契約上の満期はなく、株主あるいはその他の資本性金融商品の保有者に報酬が支払われるとき、損益計算書に影響することはない、資本の部の利益剰余金を直接減額する。 「株主持分変動」計算書は、報告期間の資本の構成要素に影響を与える様々な変動を表している。

注7.1 自己株式および当グループが発行した株主資本

会計方針 自己株式 当グループが保有するソシエテ・ジェネラル株式は、保有目的に関係なく連結資本から控除されている。当該株式に係る利益は連結損益計算書から消去されている。 当グループが購入もしくは売却した当グループの子会社が発行した株式の認識は、注2に記載している。 当グループが発行した株主資本 当グループが発行した金融商品は、全体としてあるいは一部が契約上発行者に有価証券の保有者に現金を引き渡す義務を課すかどうかによって負債もしくは資本に計上される。 資本として分類されると、ソシエテ・ジェネラルが発行した有価証券は、「その他の資本性金融商品」に計上される。グループの子会社によって発行された場合には、これらの有価証券は、「非支配持分」に計上される。資本性金融商品の発行に関連した外部費用は、その税引後金額で資本から直接控除される。 負債性金融商品として分類されると、当グループが発行した有価証券は、その性質により「発行債券」あるいは「劣後債務」に計上される。それらは、償却原価で測定されたその他の金融負債と同じ方法で会計処理される（注3.6参照）。

1. ソシエテ・ジェネラル S.A.が発行した普通株式

(株式数)	2016年	2015年
普通株式	807,713,534	806,239,713
－議決権のある自己株式を含む ⁽¹⁾	8,251,751	9,513,568
－従業員保有株式を含む	55,769,100	57,400,407

(1) トレーディング目的あるいは流動性契約に関連して保有するソシエテ・ジェネラルの株式は除かれている。

2016年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル S.A. の資本金は、1,009,641,917.5ユーロで、額面1.25ユーロの株式、807,713,534株から構成されている。

2016年上半年に、無償かつ条件付き株式割当制度に従って、準備金の編入を通じてソシエテ・ジェネラル S.A. は、1百万ユーロの増資を実行した。

2016年下半年に、ソシエテ・ジェネラル S.A. は、2009年および2010年に付与されたストック・オプションを行使した結果、6百万ユーロの追加払込資本金とともに総額0.3百万ユーロの増資を実行した。

２．自己株式

2016年12月31日現在、当グループは、自己株式としてソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金の1.4%に相当する自社株を、トレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用目的で、11,296,403株所有している。

当グループがその資本から自己株式（および関連するデリバティブ）について控除した金額は、トレーディング目的で保有する株式75百万ユーロを含め、371百万ユーロになった。

2016年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの株式での取引を実行する目的の51百万ユーロを含め、流動性契約に基づいて保有するソシエテ・ジェネラルの株式はない。

2016年中の自己株式の増減の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	流動性契約	トレーディング 活動	自己株式および株主 資本の積極的運用	合計
購入金額を相殺後の正味売却額	-	50	28	78
株主資本に計上した自己株式および自己株式デリバティブに係る税引後キャピタルゲイン	-	(3)	(17)	(20)

３．発行した資本性金融商品

永久劣後債

当グループが発行し、利払いを決定する裁量的な性格を有する永久劣後債は、資本として分類されている。

2016年12月31日現在、当グループが発行し、グループの株主資本の部のその他の持分証券に計上した永久劣後債は合計244百万ユーロである。

この金額の変更は、1996年12月に発行した10,000百万ユーロの劣後債の額面償還に起因するものである。

発行日	2015年12月31日 現在現地通貨 による金額	2016年における 買戻し および償還	2016年12月31日 現在現地通貨に よる金額	発生時の相場 による百万ユー ロ単位の金額	配当金
1985年7月1日	62百万ユーロ	—	62百万ユーロ	62	BAR-0.25% BAR=各期日前の6月1日から5月31日までのBAR(債券平均金利)
1986年11月24日	248百万米ドル	—	248百万米ドル	182	参照先の銀行から提供された6カ月物ユーロ/ドル預金の平均金利+0.075%
1996年12月30日	100億円	100億円	—	71	2016年9月までは3.936%、およびそれ以降については、固定金利と以下の定義による変動金利との間で最も有利な金利：日本円5年物スワップ・レート仲値+2.0%

永久超劣後債

株主配当金の支払に関する決定権を有する裁量的性格があるため、永久超劣後債は、資本として分類され、「その他の資本性金融商品」に計上されている。

2016年12月31日現在、当グループが発行し、グループの株主資本の部のその他の持分証券に計上した永久超劣後債は合計9,435百万ユーロである。

永久超劣後債の金額の増減は、期中の1件の債券の発行と1件の債券の償還を反映したものである。

発行日	2015年12月31日 現在現地通貨 による金額	2016年における 買戻し および償還	2016年12月31日 現在現地通貨 による金額	発生時の相場 による百万ユーロ 単位の金額	配当金
2007年4月5日	63百万米ドル	—	63百万米ドル	47	3ヶ月USD Libor+年0.75%、2017年以降3ヶ月USD Libor+年1.75%
2007年4月5日	808百万米ドル	—	808百万米ドル	604	5.922%、2017年以降3ヶ月USD Libor+年1.75%
2007年12月19日	463百万ユーロ	—	463百万ユーロ	463	6.999%、2018年以降3ヶ月Euribor+年3.35%
2008年6月16日	506百万英ポンド	—	506百万英ポンド	642	8.875%、2018年以降3ヶ月GBP Libor+年3.4%
2009年2月27日	450百万米ドル	450百万米ドル	—	356	9.5045%、2016年以降3ヶ月USD Libor+年6.77%
2009年9月4日	905百万ユーロ	—	905百万ユーロ	905	9.375%、2019年以降3ヶ月Euribor+年8.901%
2013年9月6日	1,250百万米ドル	—	1,250百万米ドル	953	8.25%、2018年11月29日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+6.394%
2013年12月18日	1,750百万米ドル	—	1,750百万米ドル	1,273	7.875%、2023年12月18日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+4.979%
2014年6月25日	1,500百万米ドル	—	1,500百万米ドル	1,102	6%、2020年1月27日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+4.067%
2014年4月7日	1,000百万ユーロ	—	1,000百万ユーロ	1,000	6.75%、2021年4月7日以降ユーロ5年物スワップ・レート仲値+5.538%
2015年9月29日	1,250百万米ドル	—	1,250百万米ドル	1,111	8%、2025年9月29日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+5.873%
2016年9月13日	—	—	1,500百万米ドル	1,335	7.375%、2021年9月13日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+6.238%

子会社が発行したその他の資本性金融商品

株主配当金の支払に関する決定権を有する裁量的性格があるため、当グループの子会社が発行した永久劣後債は、資本として分類されている。

2016年12月31日現在、当グループの子会社が発行し、非支配持分に計上したその他の資本性金融商品は合計800百万ユーロである。

発行日	金額	配当金
2014年12月18日(12年後ステップアップ条項)	800百万ユーロ	4.125%、2026年以降5年物スワップ・レート仲値+年4.150%

発行した資本性金融商品の変動の要約

「連結準備金」に含まれる永久劣後債および超劣後債に関連する変動の詳細は、以下のとおりである。

2016年12月31日			
(単位：百万ユーロ)	超劣後債	永久劣後債	合計
配当金として計上された支払配当金（2016年支払配当金）	(686)	(7)	(693)
2016年の想定元本の変動	979	(71)	908
準備金に計上された株主に対する未払利息に係る税金節約額	245	13	258
2016年に発行された劣後債に関連する発行費用（純額）	(7)	—	(7)

注7.2 一株当たり利益および支払配当金

会計方針

一株当たり利益は、普通株主に帰属する純利益を、自己株式を除いて期中の加重平均株式数で割ることにより測定される。普通株主に帰属する純利益は、資本に分類される優先株式、劣後証券あるいは超劣後債の保有者のような優先株主の配当の権利を考慮する。一株当たり希薄化後利益は、希薄化効果のある金融商品（ストック オプションあるいは無償株式制度）が普通株式に転換されるときに株主持分の潜在的な希薄化を考慮する。この希薄化効果は、株式買戻し法を使用して算定される。

1. 一株当たり利益

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
グループ純利益	3,874	4,001
劣後債および超劣後債に帰属する純利益	(465)	(435)
劣後債および超劣後債に関連する発行費用	(7)	(7)
普通株主に帰属する純利益	3,402	3,559
加重平均発行済普通株式数 ⁽¹⁾	798,767,869	792,503,322
普通株式一株当たり利益(ユーロ)	4.26	4.49
希薄化の計算で使用された平均普通株式数 ⁽²⁾	19,154	100,457
株式一株当たり希薄化後純利益の計算で使用された加重平均普通株式数	798,787,023	792,603,779
普通株式一株当たり希薄化後利益 (ユーロ)	4.26	4.49

(1) 自己株式を除く。

(2) 希薄化を計算するために使用された株式数は、「株式買戻し」法を使用して計算されており、無償株式およびストック オプション制度を考慮している。ストック オプション制度の希薄化効果は、2016年12月31日現在34.50ユーロであるソシエテ・ジェネラルの平均株価に依拠している。従って、2016年12月31日現在、2009年のストック オプション制度の業績条件のない無償株式だけが希薄化効果があると考えられる。

2. 支払配当金

2016年に当グループが支払った配当金は、2,580百万ユーロであり、その詳細は以下の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2016年			2015年		
	グループ持分	非支配持分	合計	グループ持分	非支配持分	合計
普通株式	(1,596)	(258)	(1,854)	(943)	(227)	(1,170)
内、株式配当	-	-	-	-	-	-
内、現金配当	(1,596)	(258)	(1,854)	(943)	(227)	(1,170)
その他の資本性金融商品	(693)	(33)	(726)	(715)	(6)	(721)
合計	(2,289)	(291)	(2,580)	(1,658)	(233)	(1,891)

[前へ](#)
[次へ](#)

注8．追加開示

注8.1 セグメント情報

1. セグメント報告の定義

当グループは、様々な事業部門およびその活動の地理的な内訳を考慮したマトリックス・ベースで運営されている。従って、セグメント報告情報は、2つの基準に基づいて表示されている。

当グループは、すべての各部門の経営成績に、その活動に直接関連するすべての営業収益および費用を含めている。さらに、各部門の収益には、コーポレートセンターを除いて、見積グループ資本利益率に基づいて配分された資本利回りが含まれている。一方、部門の帳簿上の資本利回りは、コーポレートセンターに再配分される。部門間の取引は、当グループ以外の顧客に適用されるものと同じ契約条件で実施される。

当グループの基幹事業は、3つの戦略的中核事業を通じて運営されている。

- フランス国内リテールバンキング部門。ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマを含む。
- 国際リテールバンキング&金融サービス部門。その内訳は、
 - ー消費者金融事業を含む国際リテールバンキング
 - ー法人向け金融サービス（営業用車両のリースおよび管理、設備およびベンダー・ファイナンス）
 - ー保険事業
- グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門。その内訳は、
 - ーグローバルマーケッツおよびインベスターサービス
 - ーファイナンス&アドバイザー
 - ーアセット&ウエルスマネジメント

戦略的中核事業に加えて、コーポレートセンターは、当グループの中心的な資金調達部門として活動している。コーポレートセンターは、そのような機能において子会社に対する持分投資の維持コストと関連配当金の支払、グループの資産負債管理（ALM）から生じる収益および費用ならびに当グループの資産運用益（産業および銀行株式ポートフォリオおよび不動産の運用）を計上している。主要事業の活動に直接的には関係しない収益および費用もコーポレートセンターに配分されている。

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮している一方、これらの取引は、セグメント資産および負債から消去されている。各事業部門に課されている税率は、部門が利益を得ているそれぞれの国において適用されている標準税率に基づいている。当グループの税率差異はすべて、コーポレートセンターに配分されている。

地域別のセグメント報告の目的上、セグメント損益ならびに資産および負債は、それを計上している企業の所在地に基づいて表示されている。

2.部門別および下位部門別セグメント情報

部門別および下位部門別金額は、グループ活動の新しい組織構造を統合している。

(単位：百万ユーロ)	ソシエテ・ジェネラル・グループ		フランス国内リテールバンキング		コーポレートセンター ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年 [*]	2016年	2015年 [*]
銀行業務純利益	25,298	25,639	8,403	8,588	14	167
営業費用 ⁽¹⁾	(16,817)	(16,893)	(5,522)	(5,486)	(135)	(160)
営業総利益	8,481	8,746	2,881	3,102	(121)	7
リスク費用	(2,091)	(3,065)	(704)	(824)	(340)	(591)
営業利益	6,390	5,681	2,177	2,278	(461)	(584)
持分法投資損益	129	231	51	42	11	23
その他の資産純損益	(212)	197	(12)	(26)	(282)	163
税引前利益	6,307	6,109	2,216	2,294	(732)	(398)
法人所得税	(1,969)	(1,714)	(730)	(853)	(156)	123
非支配持分控除前純利益	4,338	4,395	1,486	1,441	(888)	(275)
非支配持分	464	394	-	-	158	126
グループ純利益	3,874	4,001	1,486	1,441	(1,046)	(401)

(単位：百万ユーロ)	国際リテールバンキング&金融サービス							
	国際リテールバンキング		法人向け金融サービス		保険		合計	
	2016年	2015年 [*]	2016年	2015年 [*]	2016年	2015年 [*]	2016年	2015年 [*]
銀行業務純利益	5,012	5,042	1,677	1,515	883	825	7,572	7,382
営業費用 ⁽¹⁾	(3,109)	(3,206)	(825)	(774)	(339)	(327)	(4,273)	(4,307)
営業総利益	1,903	1,836	852	741	544	498	3,299	3,075
リスク費用	(721)	(1,127)	(58)	(119)	-	-	(779)	(1,246)
営業利益	1,182	709	794	622	544	498	2,520	1,829
持分法投資損益	18	16	19	55	-	-	37	71
その他の資産純損益	58	(36)	-	-	-	(1)	58	(37)
税引前利益	1,258	689	813	677	544	497	2,615	1,863
法人所得税	(293)	(148)	(230)	(195)	(174)	(159)	(697)	(502)
非支配持分控除前純利益	965	541	583	482	370	338	1,918	1,361
非支配持分	280	247	5	2	2	1	287	250
グループ純利益	685	294	578	480	368	337	1,631	1,111

	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ							
	グローバル マーケッ ツ & インベスターサービス		ファイナンス & アドバイザリー		アセット&ウエルス マネジメント		合計	
	2016年	2015年*	2016年	2015年*	2016年	2015年*	2016年	2015年*
(単位: 百万ユーロ)								
銀行業務純利益	5,936	6,003	2,372	2,415	1,001	1,084	9,309	9,502
営業費用 ⁽¹⁾	(4,390)	(4,566)	(1,539)	(1,533)	(958)	(841)	(6,887)	(6,940)
営業総利益	1,546	1,437	833	882	43	243	2,422	2,562
リスク費用	(4)	(66)	(247)	(312)	(17)	(26)	(268)	(404)
営業利益	1,542	1,371	586	570	26	217	2,154	2,158
持分法投資損益	4	6	(2)	(6)	28	95	30	95
その他の資産純損益	-	-	28	98	(4)	(1)	24	97
税引前利益	1,546	1,377	612	662	50	311	2,208	2,350
法人所得税	(327)	(361)	(53)	(58)	(6)	(63)	(386)	(482)
非支配持分控除前純利益	1,219	1,016	559	604	44	248	1,822	1,868
少数株主持分	14	14	3	3	2	1	19	18
グループ純利益	1,205	1,002	556	601	42	247	1,803	1,850

* 事業ライン内の規制資本の計算の調整によって2015年12月31日現在の公表済財務諸表の金額を修正再表示している。

(1) これらの金額には、「人件費、その他の営業費用および有形・無形固定資産の減価償却費および減損」が含まれている。

(2) 事業ラインの活動に直接に関連しない収益および費用は、コーポレートセンターの収益に計上されている。このように自社の信用リスクに関連した債務再評価差額(2016年12月31日現在-354百万ユーロ)は、コーポレートセンターに配分されている。2016年のコーポレートセンターの「銀行業務純利益」にはVisaヨーロッパ持分の725百万ユーロでの売却に係るキャピタルゲインが含まれている。さらに、クロアチアのリテールバンクの売却目的保有資産に係る未実現損失を実現させるために、コーポレートセンターは、「その他の資産純損益」を通じて-235百万ユーロの減損損失を計上した。

	ソシエテ・ジェネラル・ グループ		フランス国内リテール バンキング		コーポレート センター ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
(単位: 百万ユーロ)						
セグメント資産	1,382,241	1,334,391	217,971	219,420	129,635	120,221
セグメント負債 ⁽¹⁾	1,316,535	1,271,716	224,222	210,926	97,495	93,692

	国際リテール バンキング&金融サービス							
	国際リテール バンキング		法人向け 金融サービス		保険		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位: 百万ユーロ)	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
セグメント資産	115,844	109,039	35,455	31,481	126,271	120,371	277,570	260,891
セグメント負債 ⁽¹⁾	88,616	83,912	11,057	10,125	119,311	113,483	218,984	207,520

	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ							
	グローバルマーケットツ & インベスターサービス		ファイナンス & アドバイザリー		アセット&ウエルス マネジメント		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位: 百万ユーロ)	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
セグメント資産	614,228	603,471	102,613	96,157	40,224	34,231	757,065	733,859
セグメント負債 ⁽¹⁾	714,244	702,901	30,468	28,393	31,122	28,284	775,834	759,578

(1) セグメント負債は、債務(即ち、資本を除く負債合計)に相当する。

(2) 事業ラインの活動に直接関係しない資産および負債は、コーポレート センターの貸借対照表に計上されている。自社の信用リスクに関連した債務の再評価差額および貸出金と受取債権ポートフォリオをヘッジするクレジット デリバティブ商品の再評価差額はコーポレート センターに配分されている。

3. 地域別セグメント報告

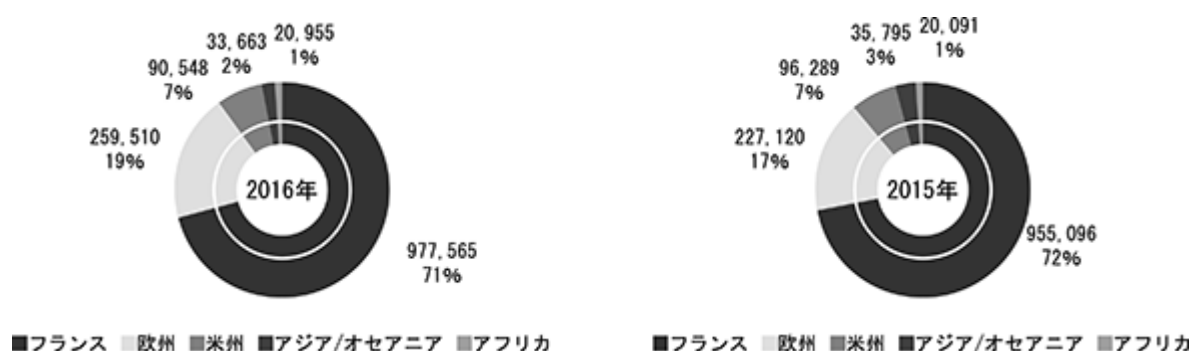
銀行業務純利益の地域別内訳



2016年12月31日現在、銀行業務純利益は、2015年12月31日現在の25,639百万ユーロに対し、25,298百万ユーロである。

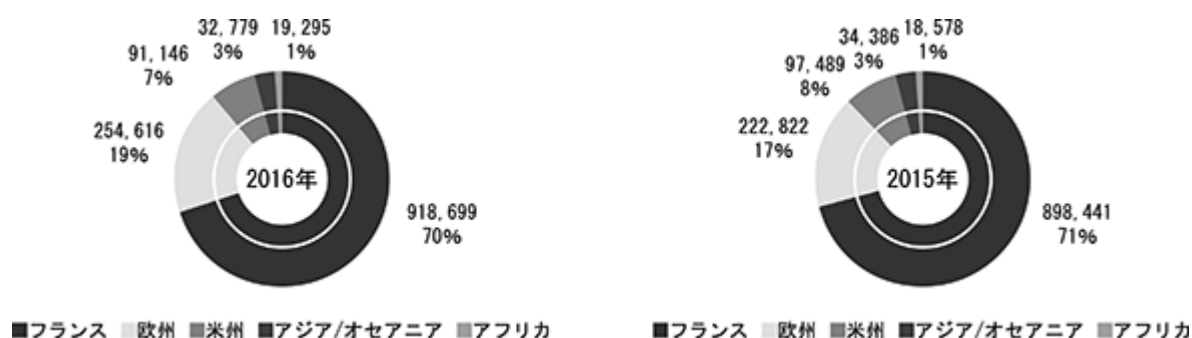
貸借対照表項目の地域別内訳

資産



2016年12月31日現在、資産の金額は、2015年12月31日現在の1,334,391百万ユーロに対し、1,382,241百万ユーロである。

負債



2016年12月31日現在、負債（株主資本は除く）の金額は、2015年12月31日現在の1,271,716百万ユーロに対し、1,316,535百万ユーロである。

セグメント負債は、債務（即ち、資本を除く負債合計）に相当する。

注8.2 その他の営業費用

会計方針

当グループは、営業費用のサービスのタイプおよび当該サービスの利用比率により営業費用を費用の部に計上している。

「支払リース料」には、不動産および設備（主にコンピューター関連）のリース料が含まれ、リース期間にわたって定額法で計上される。

「租税公課」は、法律に規定された事象が発生した時にのみ計上される。税金を支払う義務が活動の段階的運営から生じるのであれば、その費用は同じ期間にわたって展開されなければならない。最終的に支払義務が、限度に達したときに生じるのであれば、一旦その限度に到達すれば費用が計上される。

「租税公課」は、公的当局が課すすべての拠出金をカバーし、事業年度の開始時に損益計算書に認識される単一破綻処理基金および預金保険および処理基金に支払われる拠出金、システミック・リスク税金およびACPR管理コストに対する拠出を含む。前年度に生じた利益に基づいて企業社会連帯拠出金（C3S）は、当事業年度の1月1日現在の損益計算書に全額認識されている。

「その他」は主に建物の維持費およびその他の費用、旅費交通費および事業費用ならびに広告宣伝費を含む。

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
支払リース料	(1,102)	(1,106)
租税公課	(802)	(724)
ITおよびテレコム（支払リース料を除く）	(2,126)	(2,069)
コンサルティング費用（ITおよびテレコムを除く）	(1,294)	(1,283)
その他 ⁽¹⁾	(1,099)	(1,295)
合計	(6,423)	(6,477)

(1) 2016年に欧州委員会は、Euriborと関連して2013年にソシエテ・ジェネラルに課された罰金を削減した。これは218百万ユーロの「その他の営業費用」における減少として計上された。

銀行破綻処理メカニズム拠出金

金融の安定性を向上することを意図した欧州の規制フレームワークは、預金保証スキームに関する2014年4月16日の指令2014/49/EUおよび信用機関および投資会社の再生および破綻処理のためのフレームワークを確立する2014年5月15日の指令2014/59/EU（銀行再生・破綻処理指令）により更新された。

2014年7月15日の欧州規則EU806号/2014は、その後単一破綻処理基金（SRF）の設立を通じて欧州銀行連合内に破綻処理メカニズムの財政手段を決定した。

この基金は、2016年1月に設立され、加盟する欧州金融機関からの年間拠出金を受け取る。2023年末までに基金の利用可能な財政手段は、少なくともすべての加盟金融機関のカバーされた預金の金額の1%に達する予定である。一定割合の年間拠出金が、取消不能の支払契約を通じて提供される。

2016年については、当グループのSRFに対する拠出金の構成は、以下のとおりである。

- フランスでは税務上控除できない、損益計算書の「租税公課」に計上された245百万ユーロ（2015年は137百万ユーロ）の金額の現金拠出金（85%）、
- 貸借対照表の「その他の資産」に計上された35百万ユーロ（2015年は46百万ユーロ）の現金担保によって保証された取消不能の支払契約（15%）

注8.3 引当金

会計方針

貸借対照表の負債の引当金は、金融商品、訴訟問題、従業員給付および税金調整引当金から構成されている。

引当金の内訳

(単位：百万ユーロ)

	2016年12月31日	2015年12月31日
金融商品および訴訟問題引当金（注3.8参照）	3,589	3,148
従業員給付引当金（注5.2参照）	1,850	1,784
税金調整引当金（注6参照）	248	286
合計	5,687	5,218

注8.4 有形および無形固定資産

会計方針

有形および無形固定資産は、営業用および投資用固定資産を含む。オペレーティング・リース目的で保有する設備資産は、営業用有形資産に含まれ、一方リース目的で保有する建物は、投資不動産に含まれる。

有形および無形資産は貸借対照表の資産側に、購入価格から減価償却費、償却費および減損を控除した金額で計上されている。

固定資産の購入価格には、その他の直接帰属する費用とともに、固定資産の長期の建設期間の資金調達に発生した借入コストが含まれている。受取った投資補助金は、当該資産のコストから控除される。社内で開発したソフトウェアは、開発直接費用の金額で貸借対照表の資産側に計上される。

使用に供されればすぐに固定資産は構成要素ベース・アプローチを使って減価償却もしくは償却の対象とされる。各構成要素は、その耐用年数にわたって減価償却もしくは償却される。当グループは、その資産を10年から50年までの償却期間の構成要素に分解して、このアプローチをその営業用資産に適用している。建物以外の固定資産の償却期間は、通常3年から20年と見積もられている耐用年数にとっている。

資産の残存価値は、その償却対象金額から控除される。この当初の残存価値がその後増減すれば、その資産の償却対象金額は、調整され、今後の償却スケジュールに反映される。

減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形および無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失」に計上される。

資金生成単位にグルーピングされた固定資産は、その価値が減少した可能性がある場合はいつでも減損のテストを行う。減損引当金の繰入および戻入は、損益計算書の「有形および無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失」に計上される。

営業用固定資産に係る実現キャピタル損益は、「その他の資産純利益」に計上される。

投資不動産は、構成要素を基準とした方法を用いて減価償却している。各構成要素は、10年から50年の範囲のそれぞれの耐用年数にわたって減価償却している。

営業用リース資産および投資不動産に係る損益は、「その他の収益」および「その他の費用」に計上される（注4.2参照）。

有形および無形固定資産の増減

	2015年 12月31日				2016年 12月31日		2015年 12月31日		2016年 12月31日		2016年 12月31日		2015年 12月31日	
	為替換算差額、 連結範囲の				減価償却		償却および 減価償却		償却および 減価償却		為替換算差額、 連結範囲の		正味簿価	
(単位：百万ユーロ)	総簿価	取得	処分	変更及び組替	総簿価	および償却	の繰入	減損	からの戻入	変更及び組替	正味簿価	正味簿価	正味簿価	正味簿価
無形固定資産	5,306	553	(45)	(140)	5,674	(3,684)	(417)	(8)	36	116	1,717	1,622	1,717	1,622
営業用有形固定資産	10,693	588	(412)	(165)	10,704	(5,608)	(511)	(13)	260	187	5,019	5,085	5,019	5,085
専門金融会社の リース資産	17,305	7,971	(6,042)	996	20,230	(5,247)	(2,930)	(14)	2,617	(239)	14,417	12,058	14,417	12,058
投資不動産	782	18	(2)	(27)	771	(126)	(18)	(3)	7	(1)	630	656	630	656
有形固定資産および 無形固定資産合計	34,086	9,130	(6,501)	664	37,379	(14,665)	(3,876)	(38)	2,920	63	21,783	19,421	21,783	19,421

オペレーティング・リース資産に係る最低支払債権の内訳

(単位：百万ユーロ)

	2016年12月31日	2015年12月31日
最低リース料支払債権の内訳		
－1年未満	3,374	3,356
－1年以上5年以下	7,557	5,118
－5年超	40	22
将来最低リース料支払債権合計	10,971	8,496

注8.5 外国為替取引

会計方針

貸借対照表日において、外貨建の貨幣性資産および負債は、実勢スポットレートで企業の機能通貨に換算されている。実現または未実現為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上されている(注3.1参照)。

為替予約取引は、残存期間に対応する為替予約レートに基づいた公正価値で計上されている。スポット外国為替ポジションは、期末に適用される公表スポットレートを使用して再評価されている。未実現損益は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上されている(注3.1参照)。但し、ヘッジ会計がキャッシュ・フロー・ヘッジ取引あるいは海外事業への純投資のヘッジに適用されている場合は除く(注3.2参照)。

外貨建の非貨幣性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定されない株式およびその他の資本性金融商品を含めて、期末の為替相場で企業の機能通貨に換算されている。当該金融資産から生じる為替差額は、株主資本の部に計上され、資産の売却または減損時、あるいは通貨リスクが公正価値ヘッジされている場合にのみ損益計算書に計上されている。特に、非貨幣性資産の資金が同一通貨建の負債によって調達され、為替リスクをヘッジするために2つの金融商品の間の公正価値ヘッジ関係が文書化されていれば、その資産は、期末のスポットレートで換算され、為替相場変動による影響額は損益に計上される。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日				2015年12月31日			
	資産	負債	買入通貨未受領	売渡通貨未渡	資産	負債	買入通貨未受領	売渡通貨未渡
ユーロ	807,284	797,058	28,389	24,501	760,374	746,574	20,811	19,937
米ドル	340,616	317,153	40,313	48,248	324,591	324,715	43,752	49,152
英国ポンド	54,739	36,134	10,664	7,388	69,513	58,518	7,836	12,791
日本円	34,354	79,722	21,104	17,180	41,084	64,231	21,168	17,611
豪ドル	8,122	8,043	3,700	5,730	6,122	5,712	3,640	4,923
チェコ・コルナ	29,456	31,296	502	575	29,046	30,656	270	130
ロシア・ルーブル	11,780	9,126	91	111	9,843	6,789	21	43
ルーマニア・レウ	7,453	7,690	124	235	6,595	7,256	47	189
その他の通貨	88,437	96,019	24,162	17,287	87,223	89,941	18,256	15,131
合計	1,382,241	1,382,241	129,049	121,256	1,334,391	1,334,391	115,802	119,906

[前へ](#)[次へ](#)

注8.6 連結会社

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率		
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	
南アフリカ							
(1)	SG ヨハネスバーグ	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
アルバニア							
	バンカ ソシエテ・ジェネラル アルバニア SH.A.	銀行	全部連結	88.64	88.64	88.64	88.64
アルジェリア							
	ALD オートモーティブ アルジェリー SPA	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
	ソシエテ・ジェネラル アルジェリー	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ドイツ							
(6)	AKRUN EINS GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT	不動産および不動産金融	全部連結	—		100.00	
	MBH & CO. OBJEKT SEREN 1 KG						
	ALD オートリーシング D GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	ALD インターナショナル グループ ホールディング GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	ALD インターナショナル SAS & CO. KG	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	ALD リース フィナンツ GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	BANK DEUTSCHES KRAFTFAHRZEUGGEWERBE GMBH	専門金融機関	全部連結	99.90	99.86	51.00	51.00
	BDK LEASING UND SERVICE GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	CAR PROFESSIONAL FUHRPARKMANAGEMENT UND BERATUNGSGESELLSCHAFT						
	MBH & CO. KG	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	カープー ル GMBH	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	EUROPARC DREILINDEN GMBH	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	EUROPARC GMBH	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	EUROPARC KERPEN GMBH	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	GEFA BANKGMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(5)	GEFA LEASING GMBH	専門金融機関	全部連結		100.00		100.00
	GEFA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	保険	EFS	100.00	100.00	100.00	100.00
	HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	専門金融機関	全部連結	75.00	75.00	75.00	75.00
	HANSEATIC GESELLSCHAFT FUR BANKBETEILIGUNGEN MBH	ポートフォリオ管理	全部連結	75.00	75.00	100.00	100.00
	HSCE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	サービス	全部連結	75.00	75.00	100.00	100.00
	INTERLEASING DELLO HAMBURG GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	オンヴィスタ	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	オンヴィスタ バンク	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	オンヴィスタ メディア GMBH	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	ペマ GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	PODES DREI GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT						
	MBH &CO OBJEKTE WEL 4 KG	不動産および不動産金融	全部連結	-	-	100.00	100.00
	PODES GRUNDSTUCKS - VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH& CO OBJEKTE WEL 3 KG	不動産および不動産金融	全部連結	-	-	100.00	100.00
	PODES ZWEI GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT						
	MBH &CO OBJEKTE WEL 3 KG	不動産および不動産金融	全部連結	-	-	100.00	100.00
	レッド & ブラック オートジャーマニー 2 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
	レッド & ブラック オートジャーマニー 3 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
(6)	レッド & ブラック オートジャーマニー 4 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	金融機関	全部連結	-		100.00	
(6)	レッド & ブラック オートリース ジャーマニー 2 SA (HAFTUNGSBESCHRANKT)	金融機関	全部連結	-		100.00	
	レッド & ブラック カーセー ルス 1 UG	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
(9)	レッド & ブラックTME ジャーマニー 1 UG	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
	SG エクイップメント ファイナンス インターナショナル GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG エクイップメント ファイナンス SA & CO KG	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1)	SG フランクフォルト	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル EFFEKTEN GMBH	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1)	ソジェキャップ DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1)	ソジェキャップ RISQUES DIVERS DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
オーストラリア							
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ オーストラリア PTY LTD	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
オーストリア							
	ALD オートモーティブ FUHRPARKMANAGEMENT UND LEASING GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG エクイップメント リーシング オーストリア GMBH	専門金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00	100.00
(1)	SG ヴィエンヌ	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
2016年	2015年	2016年	2015年			
バハマ諸島						
(4)	SG プライベート バンキング (バハマ) LTD.	銀行	全部連結	100.00		100.00
ベルギー						
	アクサス ファイナンス SPRL	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	アクサス SA/NV	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	バシティオンヨーロッパ インベストメント S.A.	金融機関	全部連結	60.74	60.74	100.00
	ミルフォード	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	PARCOURS ベルギー	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	
	ペマ トラクトトレーラー VERHUUR	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)	SG ブリュッセル	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)	SG エクイップメント ファイナンス ベネルックス B.V.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ベルギー支店					
	ソシエテ・ジェネラル イモーベル	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル プライベートバンキング NV/SA	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
ベナン						
	ソシエテ・ジェネラル ベナン	銀行	全部連結	88.34	83.19	89.01
バミューダ諸島						
	カタリスト RE インターナショナル LTD.	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00
(2)	カタリスト RE LTD.	保険	全部連結	100.00		100.00
ブラジル						
	ALD オートモーティブ S.A.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	バンコ カシーク S.A.	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	バンコ ペキュニアS.A.	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	バンコ ソシエテ・ジェネラル ブラジル S.A.	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	CACIQUE PROMOTORA DE VENDAS LTDA	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	COBRACRED COBRANCA ESPECIALIZADA LTDA	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	CREDIAL EMPREENDIMENTOS E SERVICOS LTDA	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	MORDENO SOCIEDADES ANONIMAS	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ニューエッジ REPRESENTACOES LTDA (ニューエッジ ブラジル)	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG エクイップメント フィナンス S.A. ARRENDAMENTO MERCANTIL	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(2)	SG SD FUNDO DE INVESTIMENTO MULTIMERCADO - INVESTIMENTO NO EXTERIOR	金融機関	全部連結	100.00		100.00
	ソシエテ・ジェネラル S.A. CORRETORA DE CAMBIO, TITULOS E VALORES MOBILIARIOS	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
ブルガリア						
	リージョナル アーバン デベロップメント ファンド	専門金融機関	全部連結	51.86	51.86	52.00
	SG エクスプレス バンク	銀行	全部連結	99.74	99.74	99.74
	ソシエテ・ジェネラル ファクタリング	専門金融機関	全部連結	99.74	99.74	100.00
	ソジェリース ブルガリア	専門金融機関	全部連結	99.74	99.74	100.00
ブルキナ ファソ						
	ソシエテ・ジェネラル ブルキナ ファソ	銀行	全部連結	51.27	51.27	52.61
カメルーン						
	ソシエテ・ジェネラル カメルーン	銀行	全部連結	58.08	58.08	58.08
カナダ						
(6)	クラインオート ペンソン インターナショナル トラスティーズ	銀行	全部連結	100.00	100.00	
	リミテッド					
	SG コンステレーション カナダ LTD.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(9)	SG アンブロス トラスト カンパニー (カナダ) INC	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)	ソシエテ・ジェネラル (カナダ支店)	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル (カナダ)	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル キャピタル カナダ INC	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
中国						
	ALD フォーチュンオート リーシング & レンティング 上海 CO.LTD	専門金融機関	EFS	50.00	50.00	50.00
	フォーチュン SG ファンド マネジメント CO., LTD.	金融機関	EJV	49.00	49.00	49.00
	ソシエテ・ジェネラル (チャイナ) リミテッド	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル リーシング アンド レンティング CO.LTD	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
キプロス						
(3)	VPRG リミテッド	グループ不動産管理会社	全部連結	99.49		100.00
韓国						
	SG セキュリティーズ コリア,LTD	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)	SG ソウル	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
コートジボワール						
	SG ドゥ バンク アン コート ディヴワール	銀行	全部連結	73.25	73.25	73.25
	ソジェブルス アンコート ディヴワール	ポートフォリオ運用	全部連結	71.27	71.27	100.00
クロアチア						
	ALD オートモーティブ D.O.O. ZA. OPERATIVNI I FINANCIJSKI LEASING	専門金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00
(6)	S.B. ZRADA	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	
	SG リーシング D.O.O.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル-スプリツカ バンカ D.D.	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年
キュラソー						
SGA ソシエテ・ジェネラル アクセプタンス N.V	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
デンマーク						
ALD オートモーティブ A/S	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
NF フリート A/S	専門金融機関	全部連結	80.00	80.00	80.00	80.00
ペマ LAST OG- TRAILERUDLEJNING A/S	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) SG フィナンス AS デンマーク支店	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
アラブ首長国連邦						
(1) ソシエテ・ジェネラル デュバイ	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
スペイン						
ALD オートモーティブ S.A.U	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALTURA MARKETS, SOCIEDAD DE VALORES,SA	仲介業	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
(1) ジェネフィム SUCURSAL EN ESPANA	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) PARCOURS イベリア SA	専門金融機関	全部連結	100.00		100.00	
セルフ トレード バンク SA	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント ファイナンス イベリア, E.F.C, S.A.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソックジェン INVERSIONES FINANCIERAS SA	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) ソシエテ・ジェネラルSUCURSAL EN ESPANA	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソデプロム	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
エストニア						
ALD オートモーティブ エスティ AS	専門金融機関	EFS	75.01	75.01	75.01	75.01
アメリカ合衆国						
イージス ホールディング (オンショア) INC.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(9) CGI ファイナンス INC	金融機関	全部連結	99.89	99.89	100.00	100.00
CGI ノースアメリカ INC.	専門金融機関	全部連結	99.89	99.89	100.00	100.00
(9) クラシック ヨット ドキュメンテーション, INC.	サービス	全部連結	99.89	99.89	100.00	100.00
リクソー アセット マネジメント ホールディング CORP.	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
リクソー アセット マネジメント INC.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(5) ニューエッジ ファシリティーズ マネジメント INC	サービス	全部連結		100.00		100.00
SG アメリカ エクイティーズ CORP.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG アメリカ オペレーション サービス, INC.	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG アメリカ セキュリティーズ ホールディング, LLC	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG アメリカ セキュリティーズ, LLC	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG アメリカ, INC.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG コンステレーション, INC.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント ファイナンス USA CORP.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG モーゲッジ ファイナンス CORP.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) SG モーゲッジ セキュリティーズ, LLC	ポートフォリオ運用	全部連結	-		100.00	
SG リインシュアランス インターメディアリ ブローカレッジ, LLC	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG ストラクチャード プロダクツ, INC.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SGAIF, LLC	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SGAIIH, INC.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(9) SGB ファイナンス ノース アメリカ INC.	金融機関	全部連結	50.94	50.94	100.00	100.00
(1) ソシエテ・ジェネラル (ニューヨーク)	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ・ジェネラル エナジー LLC	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ・ジェネラル フィナンシャル コーポレーション	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ・ジェネラル インベスティメント コーポレーション	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ・ジェネラル リクイディティ ファンディング, LLC	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
テンダー オプション ボンド プログラム	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
フィンランド						
アクサス フィンランド OY	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
EASY KM OY	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
NF フリート OY	専門金融機関	全部連結	80.00	80.00	80.00	80.00
フランス						
9 RUE DES BIENVENUS	不動産および不動産金融	全部連結	95.50	86.50	100.00	100.00
エア バイユ	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
AIX - BORD DU LAC - 3	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
(6) AIX - BORD DU LAC -4	不動産および不動産金融	EJV	50.00		50.00	
ALBIGNY AVORAU	不動産および不動産金融	全部連結	95.50	86.50	100.00	100.00
ALD オートモーティブ RUSSIE SAS	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD インターナショナル	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALPRIM	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	60.00	100.00	60.00
アンタリス SA	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
アンタリウス	保険	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
アンタリウス フォンズ アクション プラス	金融機関	EJV	-	-	100.00	99.89

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			2016年	2015年	2016年	2015年
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
アンタリウス フォンズ オブリガテール	金融機関	EJV	-	-	99.50	99.95
アンタリウス OBLI 1-3 ANS	金融機関	EJV	-	-	100.00	100.00
アンタリウス ロタシオン セクトリエール	金融機関	EJV	-	-	97.27	97.29
AQPRIM	不動産および不動産金融	全部連結	55.00	55.00	55.00	55.00
アヴィヴァ インベスターズ リザーブ ヨーロッパ	金融機関	EJV	-	-	62.89	58.58
バンク COURTOIS	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
バンク フランセーズ コメルシアル オセアン インディアン	銀行	全部連結	50.00	50.00	50.00	50.00
バンク KOLB	銀行	全部連結	99.87	99.87	99.87	99.87
バンク レイデルニエール	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
バンク NUGER	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
バンク POUYANNE	銀行	ESI	35.00	35.00	35.00	35.00
バンク ロース アルプス	銀行	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
バンク TARNEAUD	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ブルソラマ インベスティスマン	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ブルソラマ SA	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ブレマニー リース SAS	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
CAEN - RUE BASSE	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00	100.00
CAEN - RUE DU GENERAL MOULIN	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00	100.00
CARBURATO	グループ不動産管理会社	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
カレラ	グループ不動産管理会社	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
CENTRE IMMO PROMOTION	不動産および不動産金融	全部連結	60.00	60.00	60.00	60.00
CHARTREUX LOT A1	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00	100.00
CHEMIN DES COMBES	不動産および不動産金融	全部連結	95.50	86.50	100.00	100.00
クール ヨーロッパ	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
コンパニー フィナンシエール ドゥ ブルボン	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00
コンパニー フォンシエール ドゥ ラメディタレーヌ(CFM)	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
コンパニー ジェネラル ダファクトラージュ	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
コンパニー ジェネラル ドゥ ロカシオン デクイップマン	専門金融機関	全部連結	99.89	99.89	99.89	99.89
コント	グループ不動産管理会社	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
クレディノール シディーズ	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
クレディ デュノール	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ダーウイン ディヴェルシフ0-20	ポートフォリオ運用	全部連結	-	-	88.67	88.67
ダーウイン ディヴェルシフ 40-60	ポートフォリオ運用	全部連結	-	-	79.98	79.98
ダーウイン ディヴェルシフ 80-100	ポートフォリオ運用	全部連結	-	-	78.10	78.10
デカルト トレーディング	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
DEVILLE AV LECLERC	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00	100.00
DISPONIS	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00
ESNI - COMPARTIMENT SG-CREDIT CLAIMS -1	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
エトワール クリケ 90	金融機関	EJV	-	-	70.05	66.29
(6) エトワール ガランティ アヴリル 2018	金融機関	EJV	-	-	50.85	
エトワール ガランティ フェヴリエ 2020	金融機関	EJV	-	-	86.74	86.15
エトワール ガランティ ジュイエ 2018	金融機関	EJV	-	-	56.64	53.61
エトワール ID	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) エトワール ミュルティ ジェスティオン アクティブ	金融機関	EJV	-	-	51.83	
(6) エトワール ミュルティ ジェスティオン アクティブ プラス	金融機関	EJV	-	-	55.50	
(6) エトワール ミュルティ ジェスティオン クロワッサンス	金融機関	EJV	-	-	52.04	
(6) エトワール ミュルティ ジェスティオン フランス	金融機関	EJV	-	-	56.47	
エトワール バトリムワン50	金融機関	EJV	-	-	62.55	58.64
(6) エトワール USA 500	金融機関	EJV	-	-	55.76	
(6) F.E.P.インベスティスマン	不動産および不動産金融	全部連結	80.00		100.00	
FCC アルパトロス	ポートフォリオ運用	全部連結	-	-	51.00	51.00
FCT コーダ	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
FCT コンパルティマンソジェキャップ SG 1	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
(2) FCT MALZIEU	金融機関	全部連結		-		100.00
FCT R&B BDDF PPI	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(2) FCT ウォーター ドラゴン	金融機関	全部連結		-		100.00
フィーダー リクソー CAC 40	金融機関	全部連結	-	-	99.77	99.77
フィーダー リクソー STOXX 50	金融機関	全部連結	-	-	99.56	99.56
フェンウィック リース	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00
FIDUCEO	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) フィナンシエール PARCOURS	専門金融機関	全部連結	100.00		100.00	
フィナンシエール UC	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
	フィナシユランス SNC	仲介業	98.89	98.89	99.00	99.00
	フランフィナンス	専門金融機関	99.99	99.99	99.99	99.99
	フランフィナンス ロカシオン	専門金融機関	99.99	99.99	100.00	100.00
	GALYBET	不動産および不動産金融	100.00	100.00	100.00	100.00
	ジェネバンク	銀行	100.00	100.00	100.00	100.00
	ジェネカール フランス	専門金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ジェネカール - ソシエテ・ジェネラル ドゥクールタージュ	保険	100.00	100.00	100.00	100.00
	ダシユアランス エ ドゥ リアシユランス	専門金融機関	99.64	99.64	99.64	99.64
	ジェネコミ	不動産および不動産金融	100.00	100.00	100.00	100.00
	ジェネフィム	不動産および不動産金融	100.00	100.00	100.00	100.00
	ジェネフィンモ ホールディング	不動産および不動産金融	100.00	100.00	100.00	100.00
	ジェネフィナンス	ポートフォリオ運用	100.00	100.00	100.00	100.00
	ジェネジス I	グループ不動産管理会社	100.00	100.00	100.00	100.00
	ジェネジス II	グループ不動産管理会社	100.00	100.00	100.00	100.00
(5)	ジェネヴァル	ポートフォリオ運用		100.00		100.00
	ジェネヴァルミ	グループ不動産管理会社	100.00	100.00	100.00	100.00
(5)	ジェニンフォ	ポートフォリオ運用		100.00		100.00
	イマブリム アメナジュマン	不動産および不動産金融	70.00	70.00	70.00	70.00
(6)	イモビリエール ボルドー	専門金融機関	100.00		100.00	
(1)	イノラ ライフ フランス	保険	100.00	100.00	100.00	100.00
	インター ヨーロッパ コンセイユ	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	インベスティールイモビリエ - MAROMME	不動産および不動産金融	80.18	80.18	100.00	100.00
	インベスティール イモビリエ ノルマンディー	不動産および不動産金融	80.00	80.00	80.00	80.00
(6)	インベスティスマン 81	金融機関	—		100.00	
(3)	ISSY II-3 GALLIENI	不動産および不動産金融		50.00		50.00
	KOLB インベスティスマン	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ラ バンク ポスタル フィナンスマン	専門金融機関	35.00	35.00	35.00	35.00
	ラ クロワ プワゼ BOISEE	不動産および不動産金融	80.18	80.18	100.00	100.00
	ラフォンシエール ドゥ ラ デファンス	ポートフォリオ運用	99.99	99.99	100.00	100.00
(6)	LES HAUTS DE LA HAIE VIGNE	不動産および不動産金融	EJV	49.00	50.00	
	レ メザンジュ	不動産および不動産金融	全部連結	44.00	40.00	55.00
	リクソー アセット マネジメント	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	リクソー インターナショナル アセット マネジメント	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	メディテレーヌ グラン アーク	不動産および不動産金融	EJV	43.00	50.00	
(5)	ニース プロ	不動産および不動産金融	全部連結		100.00	100.00
(5)	ニース カロ	不動産および不動産金融	全部連結		100.00	100.00
	NOAHO	不動産および不動産金融	全部連結	85.00	55.00	85.00
	ノルバイユ イモビリエ	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ノルバイユ SOFERGIE	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	NORIMMO	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ONYX	グループ不動産管理会社	EJV	50.00	50.00	50.00
	OPCI ソジェキャピモ	不動産および不動産金融	全部連結	-	100.00	100.00
	オペラ 72	グループ不動産管理会社	全部連結	99.99	99.99	100.00
	ORADEA VIE	保険	100.00	100.00	100.00	100.00
	ORPAVIMOB	専門金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	PACTIMO	不動産および不動産金融	全部連結	86.00	86.00	86.00
(6)	PANORAMIK	不動産および不動産金融	EJV	49.00	50.00	
(6)	PARCOURS	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	
(6)	PARCOURS ANINECY	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	
(6)	PARCOURS IMMOBILIER	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	
(6)	PARCOURS NANTES	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	
(6)	PARCOURS STRASBOURG	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	
	PAREL	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00
(5)	バルティシバシオン イモビリエール ロース アルプス	不動産および不動産金融	全部連結		100.00	100.00
	フィリップス メディカル キャピタル フランス	専門金融機関	全部連結	60.00	60.00	60.00
	ブラグマ	不動産および不動産金融	全部連結	86.00	86.00	100.00
	PRIMAXIA	不動産および不動産金融	全部連結	81.74	79.74	86.00
	PRIORIS	金融機関	全部連結	94.89	94.89	95.00

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
	PROJECTIM	不動産および不動産金融	60.00	60.00	60.00	60.00
	レッド & ブラック コンシューマー フランス 2013	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	RIVAPRIM	不動産および不動産金融	80.00	60.00	80.00	60.00
	S.C.I. DU DOMAINE DE STONEHAM	不動産および不動産金融	50.00	50.00	50.00	50.00
	SAGEMCOM LEASE	専門金融機関	99.99	99.99	100.00	100.00
	サン クレール	不動産および不動産金融	40.00	40.00	50.00	50.00
	サン-マルタン 3	不動産および不動産金融	50.00	50.00	50.00	50.00
(6)	SARL ALPRIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結		100.00	
(6)	SARL D ' AMENAGEMENT DU MARTINET	不動産および不動産金融	EJV	43.00	50.00	
	SARL DT 6 NANTES	不動産および不動産金融	EJV	70.00	50.00	100.00
	サール セーヌ クリシー	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	SARL AMIENS-AVENUE DU GENARAL FOY	不動産および不動産金融	全部連結	80.00	100.00	
(3)	SAS アントニー - ドメヌ ドゥ ツールヴワ	不動産および不動産金融	J0		50.00	50.00
	SAS COPRIM RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
(3)	SAS DE LA RUE DORA MAAR	不動産および不動産金融	EJV		50.00	50.00
(6)	SAS ECULLY SO ' IN	不動産および不動産金融	全部連結	52.50	52.50	
	SAS ロワール アトランティークテルティエール	不動産および不動産金融	EJV	70.00	50.00	100.00
	SAS NOAHO アメナジュマン	不動産および不動産金融	全部連結	95.50	86.50	100.00
	SAS ノルマンディー アビタ	不動産および不動産金融	全部連結	86.00	86.00	100.00
	SAS ノルマンディー レジダンス	不動産および不動産金融	全部連結	98.00	98.00	100.00
	SAS パルナス	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SAS ソジェブロム テルティエール	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SAS ツアー D2	不動産および不動産金融	J0	50.00	50.00	50.00
	SC アリカンテ 2000	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SC シャサーニュ 2000	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	SCCV 282 MONTOLIVET 12	不動産および不動産金融	全部連結	43.86	51.00	
	SCCV 29 ET 31 AVENUE CHARLES DE GAULLE A LA TESTE DE BUCH	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	39.52	100.00
	SCCV 3 シャトー	不動産および不動産金融	EJV	43.00	43.00	50.00
	SCCV パルマ エンタープライズ	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00
	SCCV BASSENS LES MONTS	不動産および不動産金融	全部連結	70.00	70.00	70.00
	SCCV BLAINVILLE LEMARCHAND	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00
(6)	SCCV BOIS-GUILLAUME PARC DE HALLEY	不動産および不動産金融	EJV	40.00	50.00	
	SCCV カーン シャリテ - ILOT 3	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00
	SCCV シャリテ - レアビリティション	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00
(6)	SCCV シャルトル LOT C	不動産および不動産金融	EJV	40.00	50.00	
	SCCV シャルトル LOT E	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00
	SCCV シャルトル LOTS B-D	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00
(6)	SCCV CLICHY BRC	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	
(6)	SCCV ESPACES DE DEMAIN	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	
	SCCV ETERVILLE RUE DU VILLAGE	不動産および不動産金融	全部連結	80.18	80.18	100.00
(6)	SCCV EURCONANTES 1E	不動産および不動産金融	EJV	70.00	100.00	
(6)	SCCV JDA OUISTREHAM	不動産および不動産金融	EJV	49.00	50.00	
(6)	SCCV LA PORTE DU CANAL	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	
(6)	SCCV LACASSAGNE BRICKS	不動産および不動産金融	ESI	49.00	49.00	
(6)	SCCV LE TEICH COEUR DE VILLE	不動産および不動産金融	全部連結	68.50	100.00	

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率		
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	
	SCCV レゼクリヴァン	不動産および不動産金融	全部連結	86.50	86.50	100.00	100.00
	SCCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES AUBRAIS	不動産および不動産金融	全部連結	64.00	64.00	80.00	80.00
	SCCV レ シュークル	不動産および不動産金融	EJV	47.75	43.25	50.00	50.00
	SCCV MARCQ PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	64.00	64.00	80.00	80.00
	SCCV MARQUET PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	68.00	68.00	85.00	85.00
(6)	SCCV MONTREUIL ACACIA	不動産および不動産金融	全部連結	80.00		80.00	
(6)	SCCV PARIS ALBERT	不動産および不動産金融	EJV	50.00		50.00	
(4)	SCCV POURCIEUX-BARONNES	不動産および不動産金融	全部連結		60.00		60.00
(6)	SCCV PRADES BLEU HORIZON	不動産および不動産金融	EJV	43.00		50.00	
(6)	SCCV QUAI DE SEINE A ALFORITVILLE	不動産および不動産金融	EJV	50.00		50.00	
	SCCV リバー グリーン	不動産および不動産金融	全部連結	99.60	99.60	100.00	100.00
(6)	SCCV ROUEN 27 ANGLAIS	不動産および不動産金融	全部連結	97.82		100.00	
(6)	SCCV SWING RIVE GAUCHE	不動産および不動産金融	EJV	43.00		50.00	
(6)	SCCV TALENCE PUR	不動産および不動産金融	全部連結	97.75		100.00	
(6)	SCCV VAULX PABLO PICASSO	不動産および不動産金融	EJV	47.75		50.00	
	SCCV ヴェルネゾン- ラザ	不動産および不動産金融	EJV	47.75	43.25	50.00	50.00
(4)	SCDM パルティシバシオン	ポートフォリオ運用	ESI		-		100.00
(6)	SCI 1134, AVENUE DE L ' EUROPE A CASTELNAU LE LEZ	不動産および不動産金融	EJV	43.00		50.00	
(3)	SCI AIX BORD DU LAC-1	不動産および不動産金融	EJV		50.00		50.00
	SCI AIX-BORD DU LAC-2	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
	SCI AQPRIM プロモーション	不動産および不動産金融	全部連結	77.50	77.50	100.00	100.00
	SCI ASC LA BERGEONNERIE	不動産および不動産金融	EJV	42.00	42.00	50.00	50.00
	SCI AVARICUM	不動産および不動産金融	全部連結	99.00	99.00	99.00	99.00
(2)	SCI BRAILLE/HOTEL DE VILLE	不動産および不動産金融	EJV		49.96		50.00
	SCI CAP COURROUZE	不動産および不動産金融	全部連結	65.00	65.00	65.00	65.00
	SCI CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	80.00	80.00	100.00	100.00
	SCI シャリテ - ジランデール	不動産および不動産金融	EJV	40.00	40.00	50.00	50.00
	SCI CHELLES AULNOY MENDES FRANCE	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
(6)	SCI DELATOUR	不動産および不動産金融	全部連結	68.00		75.00	
(6)	SCI DIAGONALE	不動産および不動産金融	全部連結	68.00		75.00	
	SCI DREUX LA ROTULE NORD	不動産および不動産金融	全部連結	80.00	80.00	100.00	100.00
	SCI DU 84 RUE DU BAC	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
	SCI ETAMPES NOTRE-DAME	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
	SCI ETRECHY SAINT NICOLAS	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
	SCI EUROPARC HAUTE BORNE 1	不動産および不動産金融	全部連結	51.00	51.00	51.00	51.00
	SCI EUROPARC ST MARTIN DU TOUCH 2002	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6)	SCI GRANIER MONTPELLIER	不動産および不動産金融	EJV	43.00		50.00	
	SCI HEGEL PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	68.00	68.00	85.00	85.00
	SCI LA MANTILLA COMMERCE	不動産および不動産金融	全部連結	93.00	93.00	100.00	100.00
	SCI ラ マルケーユ	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
	SCI ラヴワジエ	不動産および不動産金融	全部連結	80.00	80.00	80.00	80.00
	SCI LE HAMEAU DES GRANDS PRES	不動産および不動産金融	EJV	47.00	40.00	40.00	40.00

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率		
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	
2016年	2015年	2016年	2015年				
(9)	SCI LE PARC DE BORDEROUGE	不動産および不動産金融	全部連結	60.00	60.00	60.00	60.00
	SCI レ ジャルダン ディリス	不動産および不動産金融	全部連結	60.00	60.00	60.00	60.00
	SCI レ ボルテ デュ ルマン	不動産および不動産金融	全部連結	80.00	80.00	80.00	80.00
	SCI レ レジダンス ジェネーヴ	不動産および不動産金融	全部連結	90.00	90.00	90.00	90.00
	SCI LIEUSAINTE RUE DE PARIS	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
	SCI LINAS COEUR DE VILLE 1	不動産および不動産金融	全部連結	70.00	70.00	70.00	70.00
	SCI L'OREE DES LACS	不動産および不動産金融	全部連結	70.00	70.00	70.00	70.00
	SCI リヨン ジョアンヌ	不動産および不動産金融	EJV	47.80	43.40	50.00	50.00
(3)	SCI MARCOUSSIS BELLEJAME	不動産および不動産金融	EJV		50.00		50.00
(6)	SCI MARSEILLE LE ZEPHYR	不動産および不動産金融	全部連結	55.90		65.00	
(6)	SCI MONTPELLIER JACQUES COEUR	不動産および不動産金融	EJV	43.00		50.00	
	SCI NOAHO RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	95.50	86.50	100.00	100.00
(6)	SCI NYMHEAS BATIMENT C	不動産および不動産金融	EJV	43.00		50.00	
(6)	SCI PARCOURS TOURS	専門金融機関	全部連結	100.00		100.00	
	SCI PARIS 182 CHATEAU DES RENTIERES	不動産および不動産金融	全部連結	63.50	60.00	60.00	60.00
(6)	SCI PATRIS	不動産および不動産金融	EJV	25.80		30.00	
	SCI PROJECTIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	80.00	80.00	100.00	100.00
	SCI PROJECTIM HELLEMES SEGUIN	不動産および不動産金融	全部連結	64.00	64.00	80.00	80.00
	SCI PROJECTIM MARCQ COEUR DE VILLE	不動産および不動産金融	EJV	48.00	48.00	60.00	60.00
	SCI PRONY	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
	SCI QUINTESSANCE-VALESCURE	不動産および不動産金融	EJV	48.00	46.00	50.00	50.00
	SCI REIMS GARE	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	SCI RESIDENCE DU DONJON	不動産および不動産金融	EJV	47.00	40.00	40.00	40.00
	SCI RHIN ET MOSELLE 1	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	92.00	100.00	100.00
(6)	SCI RHIN ET MOSELLE 2	不動産および不動産金融	全部連結	100.00		100.00	
	SCI RIVAPRIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	92.00	84.00	100.00	100.00
	SCI RIVAPRIM RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	96.00	92.00	100.00	100.00
	SCI SAINT OUEEN L'AUMONE - L'OISE	不動産および不動産金融	EJV	46.75	38.00	38.00	38.00
	SCI SAINT-DENIS WILSON	不動産および不動産金融	全部連結	67.00	60.00	60.00	60.00
	SCI SAINT-PIERRE-DES-CORPS/CAP 55	不動産および不動産金融	全部連結	80.00	80.00	100.00	100.00
	SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	不動産および不動産金融	全部連結	52.80	52.80	66.00	66.00
(2)	SCI SOGEADI TERTIAIRE	不動産および不動産金融	EJV		50.00		50.00
	SCI SOGECIP	不動産および不動産金融	全部連結	80.00	80.00	100.00	100.00
	SCI SOGECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	80.00	80.00	100.00	100.00
	SCI ソジェプロム アトランティック	不動産および不動産金融	全部連結	88.00	80.00	100.00	80.00
	SCI SOGEPROM CIP CENTRE	不動産および不動産金融	全部連結	92.00	92.00	100.00	100.00
	SCI TERRES NOUVELLES FRANCILIENNES	不動産および不動産金融	全部連結	87.00	80.00	80.00	80.00
	SCI TOULOUSE CENTREDA 3	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
	SCI VALENCE-CHAMPS DE MARS	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
	SCI VELRI	グループ不動産管理会社	EJV	50.00	50.00	50.00	50.00
	SCI-LUCE-LE CARRE D' OR-LOT E	不動産および不動産金融	全部連結	92.00	92.00	100.00	100.00
	セフィア	金融機関	全部連結	50.94	50.94	51.00	51.00
(6)	SERVIPAR	専門金融機関	全部連結	100.00		100.00	
	SG 29 オスマン	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(5)	SG 29 リアル エステート	サービス	全部連結		100.00		100.00
	SG アクション ユーロ セレクション	金融機関	全部連結	-	-	58.24	58.24

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
	SG キャピタル デベロップマン	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG コンシューマー ファイナンス	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG ユーロCT	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG ユーロピアン モーゲッジ インベステメント	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG フィナンシャル サービス ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	SGリクソール ガヴァメント ボンド ファンド	ポートフォリオ運用	全部連結	-	100.00	
	SGリクソール LCR ファンド	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG モネテール プラスE	金融機関	全部連結	-	38.45	38.45
	SG オプション ヨーロッパ	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
(5)	SG セキュリティーズ (パリ) SAS	仲介業	全部連結	100.00		100.00
	SG サービス	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG ヴァロー ルアルファ アクション フランス	金融機関	全部連結	—	75.34	75.34
	SGB フィナンス S.A.	金融機関	全部連結	50.94	51.00	51.00
(6)	SGIホールディング SIS	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	
	SNC ボン ビュイ 1	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SNC ボン ビュイ 2	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SNC コプリム レジデンス	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SNC D'AMENAGEMENT FORUM SEINE ISSY LES MOULINEAUX	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33
	SNC DU 10 RUE MICHELET	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SNC ISSY フォーラム 10	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33
	SNC ISSY フォーラム 11	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33
	SNC プロモセース	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33
	ソシエテ アノニム ドゥ クレディ ア リンダストリ フランセーズ (CALIF)	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
(5)	ソシエテ シヴィル ドゥ コンストラクション-ヴァンテ アンナ ブルナ	不動産および不動産金融	全部連結	100.00		100.00
	ソシエテ シヴィル イモビリエール デ コンボ ドゥ ティグリ	不動産および不動産金融	全部連結	99.99	99.99	100.00
(2)	ソシエテ シヴィル イモビリエール ドミオン	不動産および不動産金融	全部連結	80.00		80.00
	ソシエテ シヴィル イモビリエール フォントネー - エスティアンス ドーヴ	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00
	ソシエテ シヴィル イモビリエール NAXOU	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ シヴィル イモビリエール TOULDI	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ シヴィル イモビリエール VOGRE	不動産および不動産金融	全部連結	99.90	99.90	99.90
(3)	ソシエテ シヴィル イモビリエール VOLTAIRE PHALSBOURG	不動産および不動産金融	全部連結	80.00		80.00
	ソシエテ ドゥ プルス ギルバート デュボン	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ ドゥ ラ リュ エドアルド VII	ポートフォリオ運用	全部連結	99.91	99.91	99.91
	ソシエテ デ テレン エ イムブルパリジアン(STIP)	グループ不動産管理会社	全部連結	99.98	99.98	100.00
	ソシエテ アン ノム コレクティブ パルナス	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ フィナンシエール ダナリズ エ ドゥ ジェスティオン	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル キャピタル バルトネール	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル ドゥ バンク オ アンティリス	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル エクイップマン フィナンス S.A.	専門金融機関	全部連結	100.00	99.99	99.99
	ソシエテ・ジェネラル パルティシパシオン インダストリエール	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル プール ル デベロップマン デゾベラシオン デ クレディ-バイユ イモビリエール 「ソジェバイユ」	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル SCF	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(5)	ソシエテ・ジェネラルセキュリティーズ サービス フランス	金融機関	全部連結	100.00		100.00
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00
(5)	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス	サービス	全部連結	100.00		100.00
	ネットアセットバリュー					
	ソシエテ・ジェネラルSFH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ イモビリエール デュ 29 ブルパール オスマン	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ イモビリエール ウルビ エ オルビ	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ レ「ピンソン」	不動産および不動産金融	EJV	50.00	50.00	50.00
	ソシエテマルセイーズ ドゥ クレディ	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソジェ ボジョワール	グループ不動産管理会社	全部連結	99.99	99.99	100.00
	ソジェ ベリヴァル 1	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	2015年	12月31日	2015年
ソジェ ペリヴァル II	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェ ペリヴァル III	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェ ペリヴァル IV	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェキャンパス	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェキャップ	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) ソジェキャップ-ダイヴァーシファイド ローンズ ファンド	専門金融機関	全部連結	100.00		100.00	
ソジェキャップ アクション	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
ソジェキャップ ロング ターム N°1	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
ソジェフィム ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェフィニール	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェフィナンスマン	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェフィナーグ SG プール ル フィナンスマン						
デ インベスティスマン エコノミサン レネルジー	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェフロントネー	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェリース フランス	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェマルシェ	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(3) ソジェバルム	不動産および不動産金融	EJV		50.00		50.00
ソジェパルティシパシオン	ポートフォリオ運用	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェプロム	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) ソジェプロム アルベス	不動産および不動産金融	全部連結	100.00		100.00	
(6) ソジェプロム アルベス アビタト	不動産および不動産金融	全部連結	100.00		100.00	
(6) ソジェプロム サントル-ヴァル デロワール	不動産および不動産金融	全部連結	100.00		100.00	
(6) ソジェプロム CVL セルヴィス	不動産および不動産金融	全部連結	100.00		100.00	
ソジェプロム アントルブリーズ	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェプロム アントルブリーズ レジオン	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェプロム アビタ	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(7) ソジェプロム ME	不動産および不動産金融	ESI	20.00	20.00	20.00	20.00
ソジェプロム バルトネール	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェプロム レジデンス	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェプロム サービス	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) ソジェプロム シュド レアリザシオン	不動産および不動産金融	全部連結	90.90		100.00	
ソジェシュール	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェヴィンモ	グループ不動産管理会社	全部連結	-	-	100.00	100.00
ソジンフォ - ソシエテ ドゥ ジェスティオン エ						
ディンベスティスマン フォンシエ	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(5) ソフィア-バイユ	不動産および不動産金融	全部連結		100.00		100.00
スター リース	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
テムシス	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ウルバニスム エ コマース	不動産および不動産金融	全部連結	99.96	99.92	99.96	99.92
ウルバニスム エ コマース プロモーション	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ヴァルミンベスト	グループ不動産管理会社	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ジョージア						
(4) バンク リバブリック	銀行	全部連結		93.64		93.64
(4) ジョージアン ミル カンパニー LLC	専門金融機関	全部連結		93.64		100.00
(4) MERTSKHALI PIRVELI	専門金融機関	全部連結		93.64		100.00
ガーナ						
ソシエテ・ジェネラル ガーナ リミテッド	銀行	全部連結	56.67	52.24	56.67	52.24
ジブラルタル						
アンブロス (ジブラルタル ノミニエー) リミテッド	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG アンブロス バンク(ジブラルタル) リミテッド	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ギリシャ						
ALD オートモーティブ S.A. リース オブ カー	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) ソジェキャップ グリース	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ガーンジー						
アラミス II セキュリティーズ CO, LTD	金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
CDS インターナショナル リミテッド	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) グランジュ ノミニエー リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) ガーンジー フィナンシャル アドヴァイザリー サービス リミテッ	銀行	全部連結	100.00		100.00	
ド						
(6) ガーンジー ノミニエー リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
アンブロス (ガーンジー ノミニエー) リミテッド	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
HTG リミテッド	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

[前へ](#)[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	2016年	2015年
(6)	KBII PCC リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
(6)	クライノート ベンソン (シャネル諸島)インベストメント マネ ジメント リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
(6)	クライノート ベンソン (シャネル諸島)リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
(6)	クライノート ベンソン (ガーンジー)リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
(6)	クライノート ベンソン (ガーンジー) サービス リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
(6)	クライノート ベンソン シャネル諸島 ホールディング リミ テッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
(6)	ミソン ノミニー リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
(1)	SG アンブロス バンク (シャネル諸島) LTD ガーンジー支店	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
ギニア	SG ドゥ バンク アン ギニー	銀行	全部連結	57.94	57.94	57.94
赤道ギニア	SG ドゥ バンク アン ギニー エクアトリアル	銀行	全部連結	52.44	52.44	57.23
香港						
(1)	デカルト トレーディング 香港支店	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ニューエッジ ブローカー 香港 LTD	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ニューエッジ フィナンシャル 香港 LTD	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG ファイナンス (香港) リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)	SG 香港	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG セキュリティーズ (HK) ノミニーズ LTD	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG セキュリティーズ (香港) LTD	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG セキュリティーズ アジア インターナショナル ホールディングス LTD (香港)	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル アジア LTD	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)(2)	ソシエテ・ジェネラル バンク アンド トラスト 香港支店	銀行	全部連結		100.00	100.00
	TH インベスティメント (香港) 1 リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	TH インベスティメント (香港) 2 リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	TH インベスティメント (香港) 3 リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	TH インベスティメント (香港) 5 リミテッド	金融機関	全部連結	—		100.00
ハンガリー						
	ALD オートモーティブ マジャーオルザグ KFT	専門金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00
	SG エクイップメント ファイナンス ハンガリー ZRT	専門金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00
	SG エクイップメント リーシング ハンガリー LTD	専門金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00
マン島						
(6)	KBTTOMリミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
(6)	KBBTOMリミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
ケイマン諸島						
	イーグス ホールディング (オフショア) LTD.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ブリッジビュー II リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ (ノース パシフィック) LTD	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
英領バージン諸島						
(6)	TSG ホールディング リミテッド	サービス	全部連結	100.00		100.00
(6)	TSG マネジメント リミテッド	サービス	全部連結	100.00		100.00
(6)	TSG サービス リミテッド	サービス	全部連結	100.00		100.00
インド						
	ALD オートモーティブ プライベート リミテッド	専門金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00
(9)	ニューエッジ ブローカー インディアPTE LTD	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)	SG ムンバイ	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル グローバル ソリューションセンター プライベート	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ インディア プライベート リミテッド	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
アイルランド						
	ALD RE デジネーテッド アクティヴィティカンパニー	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00
	イノラ ライフLTD	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00
	イリス II SPV リミテッド	金融機関	全部連結	—	—	100.00
(6)	クライノート ベンソン プライベート インベストメント オフィ ス サービス リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00
(2)	レッド & ブラック プライム ラシア MBS	金融機関	全部連結		—	100.00

(1)							
SG	ダブリン	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SGBT	ファイナンス アイルランド デジグネーテッド アクティヴィティカンパニー	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SGSS	(アイルランド) リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ・ジェネラル	ヘッジング リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
イタリア							
ALD	オートモーティブ イタリア S.R.L	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
フィディタリア	S.P.A	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
			2016年	2015年	2016年	2015年
	フレール リーシング SPA	専門金融機関	73.85	73.85	73.85	73.85
	SG エクイップメント ファイナンス イタリア S.P.A.	専門金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG ファクタリング SPA	専門金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG リーシング SPA	専門金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
(1)	SG ミラン	銀行	100.00	100.00	100.00	100.00
(1)	ソジェキャップ SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	保険	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス S.P.A.	銀行	100.00	100.00	100.00	100.00
(1)	ソジェシュール SA	保険	100.00	100.00	100.00	100.00
日本						
	リクソー アセット マネジメント ジャパン CO LTD	ポートフォリオ運用	100.00	100.00	100.00	100.00
(1)	SG 東京	銀行	100.00	100.00	100.00	100.00
(1)	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ (ノース パシフィック) LTD, 東京支店	銀行	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ ジャパン リミテッド	仲介業	100.00	100.00	100.00	100.00
ジャージー島						
	エルムフォード リミテッド	サービス	100.00	100.00	100.00	100.00
	ハノム I リミテッド	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ハノム II リミテッド	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ハノム III リミテッド	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	JD コーポレート サービス リミテッド	サービス	100.00	100.00	100.00	100.00
(6)	K.B.(C.I.)ノミニーズ リミテッド	銀行	100.00		100.00	
(6)	クライノオート ベンソン (ジャージー) サービス リミテッド	銀行	100.00		100.00	
(6)	クライノオート ベンソン カストディアン サービス リミテッド	銀行	100.00		100.00	
(8)	リクソー マスター ファンド	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ニューミード トラストィーズ リミテッド	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG ハンブロス (ファウンデーションズ) LTD	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG ハンブロス バンク (チャネル諸島) LTD	銀行	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG ハンブロス ファンド マネジャー (ジャージー) LTD	ポートフォリオ運用	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG ハンブロス ノミニーズ (ジャージー) LTD	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG ハンブロス プロパティーズ (ジャージー) LTD	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	SG クライノオート ハンブロス トラスト カンパニー (チャネル諸島) LTD	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	SGKH トラストィーズ (チャネル諸島) リミテッド	サービス	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソレンティス インベストメント ソリューションズ PCC	金融機関	—	—	100.00	100.00
ラトビア						
	ALD オートモーティブ SIA	専門金融機関	EFS	75.00	75.00	75.00
レバノン						
	SG ドゥ バンク オ リバン	銀行	ESI	16.80	16.80	16.80
リトアニア						
	UAB ALD オートモーティブ	専門金融機関	EFS	75.00	75.00	75.00
ルクセンブルグ						
(6)	ALDインターナショナル サービス S.A.	不動産および不動産金融	100.00		100.00	
(6)	AXA IM FIIS US SH.DUR.HIGH YIELD A DISH	専門金融機関	ESI	38.00	38.00	
	アクサス ルクセンブルグ SA	専門金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	バートン キャピタルSA	金融機関	—	—	100.00	100.00
	CHABON SA	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	CODEIS セキュリティーズ S.A.	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	COVALBA	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	IVEFSI S.A.	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	LX フィナンツ S.A.R.L.	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
(6)	バイオニア インベストント ダイバーシファイド ローンズファンド	専門金融機関	100.00		100.00	
(2)	レッド & ブラック オート リース ジャーマニー 1 SA	専門金融機関		-		100.00
	SG イシューアー	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	SGBT アセット ベースト ファンディング SA	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	SGBTCI	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル バンク & トラスト	銀行	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル キャピタル マーケット ファイナンス	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル ファイナンスィング アンド	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ディストリビューション					
	ソシエテ・ジェネラル LDG	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル ライフィンシュアランス ブローカー SA	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル プライベート ウェルス マネジメント S.A.	金融機関	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル RE SA	保険	100.00	100.00	100.00	100.00
	ソジェライフ	保険	100.00	100.00	100.00	100.00
マケドニア						
	OHRIDSKA BANKA AD SKOPJE	銀行	70.02	70.02	71.33	71.85
マダガスカル						
	BANKY FAMPANDROSOANA VAROTRA SG	銀行	70.00	70.00	70.00	70.00

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
2016年	2015年	2016年	2015年			
マルタ						
LNG マルタ インベスティメント 1 リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
LNG マルタ インベスティメント 2 リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
モロッコ						
ALD オートモーティブ SA マロック	専門金融機関	全部連結	43.62	43.55	50.00	50.00
アテナ クールタージュ	保険	全部連結	58.35	57.91	99.93	99.93
フォンシンモ	グループ不動産管理会社	全部連結	57.46	57.01	100.00	100.00
ラ マロケース ヴィ	保険	全部連結	89.00	88.88	99.98	99.98
SG マロケース ドゥ バンク	銀行	全部連結	57.46	57.01	57.46	57.01
ソシエテ デクイップマンドメスティーク エ マネジャー“ EQDOM ”	専門金融機関	全部連結	45.73	45.65	53.72	53.72
ソシエテ・ジェネラル ドゥ リーシング オ マロック	専門金融機関	全部連結	57.46	57.01	100.00	100.00
ソシエテ・ジェネラル タンジュ オフショア	金融機関	全部連結	57.39	56.94	99.88	99.88
ソジェキャピタル ジェスティオン	金融機関	全部連結	57.43	56.98	99.94	99.94
ソジェフィナンスマン マロック	専門金融機関	全部連結	57.46	57.01	100.00	100.00
モーリシャス						
SG セキュリティーズ ブローキング (M) リミテッド	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
メキシコ						
ALD オートモーティブ S.A. DE C.V.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD フリート SA DE CV SOFOM ENR	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SGFP メヒコ, S. DE R.L. DE C.V.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
モルドバ						
モビアスバンカ グループ ソシエテ・ジェネラル	銀行	全部連結	79.93	79.93	87.90	87.90
モナコ						
(1) クレディ デュノール - モナコ	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) SMC モナコ	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) ソシエテ・ジェネラル (シュエキュルサル モナコ)	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (モナコ)	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
モンテネグロ						
ソシエテ・ジェネラル バンカ モンテネグロ A.D.	銀行	全部連結	90.56	90.56	90.56	90.56
ノルウェー						
ALD オートモーティブ AS	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
NF フリートAS	専門金融機関	全部連結	80.00	80.00	80.00	80.00
SG フィナンス AS	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ニューカレドニア						
クレディカル	専門金融機関	全部連結	87.07	87.07	96.64	96.64
ソシエテ・ジェネラル カレドニアンス ドゥ バンク	銀行	全部連結	90.10	90.10	90.10	90.10
ニュージーランド						
(2) SG ハンプロス トラスト カンパニー (ニュージーランド)	金融機関	全部連結		100.00		100.00
リミテッド						
オランダ						
アルヴァレンガ インベスティメント B.V.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
アクサスフィナンス NL B.V.	専門金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
アクサス ネーデルランド BV	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ブリガンティア インベスティメント B.V.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
HERFSTAFEL INVESTMENTS B.V.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
HORDLE FINANCE B.V.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
MONTALIS INVESTMENT BV	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) SG アムステルダム	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント フィナンス ベネルックス BV	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェリース B.V.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェリース フィルムス	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
TYNEVOR B.V.	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
フィリピン						
(1)(9) ソシエテ・ジェネラル マニラ オフショア支店	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ポーランド						
ALD オートモーティブ ポルスカ SP Z O.O.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ユーロ バンク S.A.	専門金融機関	全部連結	99.97	99.52	99.97	99.52
ベマ ポルスカ SP.Z O.O.	サービス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント リーシング ポルスカ SP Z.O.O.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) ソシエテ・ジェネラルS.A. ODDZIAL W POLSCE	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) ソジェキャップ RISQUES DIVERS SPOLKA AKCYJNA ODDZIAL W POLSCE	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) ソジェキャップ SPOLKA AKCYJNA ODDZIAL W POLSCE	保険	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
仏領ポリネシア						
バンク ドゥ ポリネジー	銀行	全部連結	72.10	72.10	72.10	72.10
ソジェリース BDP SAS	専門金融機関	全部連結	72.10	72.10	100.00	100.00
ポルトガル						
(6) PARCOURSポルトガル SA	専門金融機関	全部連結	100.00		100.00	
SGALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENZ SA	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年
チェコ共和国						
ALD オートモーティブSRO	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
CATAPS	サービス	ESI	12.15	60.73	20.00	100.00
ESSOX SRO	専門金融機関	全部連結	80.00	80.00	100.00	100.00
ファクタリング KB	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100.00	100.00
KB PENZIJNI SPOLECNOST, A.S.	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100.00	100.00
KB リアル エステート	不動産および不動産金融	全部連結	60.73	60.73	100.00	100.00
コメルチニ バンカ A.S	銀行	全部連結	60.73	60.73	60.73	60.73
KOMERCNI POJISTOVNA A.S	保険	全部連結	80.76	80.76	100.00	100.00
MODRA PYRAMIDA STAVEBNI SPORITELNA AS	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100.00	100.00
NP 33	不動産および不動産金融	全部連結	60.73	60.73	100.00	100.00
PEMA PRAHA SPOL. S.R.O.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
PROTOS	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100.00	100.00
SG エクイップメント ファイナンス チェコ リパブリックS.R.O.	専門金融機関	全部連結	80.33	80.33	100.00	100.00
ソジェブロム CESKA REPUBLIKA S.R.O.	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェブロム MICHLE S.R.O.	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
VN 42	不動産および不動産金融	全部連結	60.73	60.73	100.00	100.00
ルーマニア						
ALD オートモーティブ SRL	専門金融機関	全部連結	92.03	92.03	100.00	100.00
BRD - グループ ソシエテ・ジェネラル SA	銀行	全部連結	60.17	60.17	60.17	60.17
BRD アセットマネジメントSAI SA	ポートフォリオ運用	全部連結	60.15	60.15	99.97	99.97
BRD ファイナンス IFN S.A.	金融機関	全部連結	80.48	80.48	100.00	100.00
S.C. BRD ソジェリース IFN S.A.	専門金融機関	全部連結	60.17	60.17	100.00	100.00
S.C. ロガリウ イモビリエールS.R.L.	不動産および不動産金融	全部連結	75.00	75.00	75.00	75.00
ソシエテ・ジェネラル ユーロピアンビジネス サービス S.A.	サービス	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00
ソジェブロム ルーマニアSRL	不動産および不動産金融	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
英国						
ACR	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートモーティブ グループ PLC	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートモーティブ リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD ファンディング リミテッド	専門金融機関	全部連結	-	-	100.00	100.00
(1) ブリッジビュー II リミテッド (英国支店)	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) ブリガンティア インベスティメント B.V.(英国支店)	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) デカルト トレーディング ロンドン支店	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) フェンチャーチ ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) フランク ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) ホルムズ ドロールド リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(1) オルド ファイナンスB.V.(英国支店)	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
JWB リース ホールディング リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
JWB リーシング リミテッド パートナシップ	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) KBIM スタンドバイ ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) KBPB ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) クラインオート ベンソン バンク リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) クラインオート ベンソン ファームランド トラスト (マネジャーズ) リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) クラインオート ベンソン ユニット トラスト リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) ラングボーン ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
LNG インベスティメント 1 LTD	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
LNG インベスティメント 2 LTD	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
リクソー アセット マネジメント UK LLP	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) マグバイ ローズ リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) PARCOURS UKリミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00		100.00	
(6) ピコ ウェストウッド リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) ロバート ベンソン、ロンズデール&CO(カナダ)リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
(6) セント メルローズ リミテッド	銀行	全部連結	100.00		100.00	
SG エクイップメント ファイナンス (ディセンバー) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント ファイナンスリーシングリミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント ファイナンスオペレーティング リーシングリミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント ファイナンスレンタル リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG フィナンシャル サービス リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG ハンプロス (ロンドン) ノミニーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG ハンプロス バンク リミテッド	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG ハンプロス リミテッド(ホールディング)	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG ハンプロス トラスト カンパニー LTD	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

所在国	事業	連結方法*	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
	SG ヘルスケア ベネフィッツ トラストカンパニー リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG インベスティメント リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	SG クラインオート ハンプロス トラスト カンパニー(UK)	銀行	全部連結	100.00		100.00
	リミテッド					
	SG リーシング(アセット) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG リーシング(セントラル 1) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG リーシング(セントラル 3) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG リーシング(ディセンバー) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	SG リーシング(ジェムズ) リミテッド	不動産および不動産金融	全部連結	—		100.00
	SG リーシング(ジューン) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG リーシング(マーチ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG リーシング(USD) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SGリーシング(ユーティリティーズ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG リーシング IX	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(9)	SG リーシング XII	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)	SG ロンダーズ	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SGFLD リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソクジェン ノミニーズ(UK) リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル エクイップメント ファイナンス リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル インターナショナル リミテッド	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル インベスティメント (U.K.) リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(9)	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス UK リミテッド	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ストラブル ノミニーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(9)	タロス ホールディングLTD	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(9)	タロス セキュリティーズ LTD	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)	TH インベスティメント (香港) 2 リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(9)	TH リーシング (ジューン) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(9)	TH ストラクチャード アセット ファイナンス リミテッド	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ジ エイフェル リミテッド パートナシップ	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
	ザ フェンチャーチ パートナシップ	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(2)	ザ マルス マリタイム リミテッド パートナシップ	金融機関	全部連結		100.00	100.00
(2)	ザ サターン マリタイム リミテッド パートナシップ	金融機関	全部連結		100.00	100.00
(1)	TYNEVOR B.V. (英国支店)	金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
ロシア連邦						
	ALD オートモーティブ 000	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00
(2)	AVTO LCC	サービス	全部連結		99.49	100.00
	クロズド ジョイント ストック カンパニー SG ファイナンス	金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00
	コマーシャル バンク デルタクレジット ジョイント ストック カンパニー	銀行	全部連結	99.95	99.49	100.00
	クレディ インスティテュション OBYEDINYONNAYA RASCHOTNAYA SISTEMA	金融機関	全部連結	99.95	99.49	100.00
(6)	JSC TELSICOM	サービス	全部連結	99.95		100.00
	LLC ラスファイナンス	専門金融機関	全部連結	99.95	99.49	100.00
	LLC ラスファイナンス バンク	専門金融機関	全部連結	99.95	99.49	100.00
	PJSC ロスバンク	銀行	全部連結	99.95	99.49	99.49
(9)	PROEKTINVEST LLC	グループ不動産管理会社	全部連結	99.95	99.49	100.00
	RB ファクタリングLLC	専門金融機関	全部連結	99.95	99.49	100.00
	RB リーシング LLC	専門金融機関	全部連結	99.95	99.49	100.00
	RB サービス LLC	グループ不動産管理会社	全部連結	99.95	99.49	100.00
	RB スペシャライズド デボジタリーLLC	金融機関	全部連結	99.95	99.49	100.00
(3)	リアル インベスト LLC	不動産および不動産金融	全部連結		99.49	100.00
	SG STRAKHOVANIE LLC	保険	全部連結	99.99	99.90	100.00
	ソシエテ・ジェネラルSTRAKHOVANIE ZHIZNI LLC	保険	全部連結	99.99	100.00	100.00
	SOSNOVKA LLC	グループ不動産管理会社	全部連結	99.95	99.49	100.00
	VALMONT LLC	グループ不動産管理会社	全部連結	99.95	99.49	100.00
セネガル						
	SG ドゥ バンク オ セネガル	銀行	全部連結	64.45	64.45	64.87
セルビア						
	ALD オートモーティブ D.O.O ベオグラード	専門金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00
	ソシエテ・ジェネラル バンカ SRBIJA	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	ソジェリース SRBIJA D.O.O.	専門金融機関	全部連結	100.00		100.00
シンガポール						
	SG マーケッツ (SEA) PTE.LTD.	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
	SG セキュリティーズ (シンガポール) PTE. LTD.	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00
(1)	SG シンガポール	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00
(6)	SG トラスト (アジア)LTD	金融機関	全部連結	100.00		100.00

(1)(2)	ソシエテ・ジェネラル バンク& トラスト シンガポール支店	銀行	全部連結	100.00	100.00

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有持分比率		グループ議決権持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
2016年	2015年	2016年	2015年			
スロバキア						
ALD オートモーティブ スロバキア S.R.O	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) コメルチニ パンカ ブラティスラヴァ	銀行	全部連結	60.73	60.73	100.00	100.00
ペマ スロバキアSPOL.S.R.O.	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) SG エクイップメント ファイナンス チェコ リバブリック S.R.O.	専門金融機関	全部連結	80.33	80.33	100.00	100.00
ORGANIZACNA ZLOZKA (スロバキア リバブリック支店)						
スロベニア						
ALD オートモーティブ オペレーショナル リーシング DOO	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(6) BPF FINANCIRANJE	専門金融機関	全部連結	99.73		100.00	
SKB リーシング D.O.O.	専門金融機関	全部連結	99.73	99.73	100.00	100.00
SKB パンカ	銀行	全部連結	99.73	99.73	99.73	99.73
スウェーデン						
ALD オートモーティブ AB	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
NF フリート AB	専門金融機関	全部連結	80.00	80.00	80.00	80.00
ペマ トラック- OCH TRAILERUTHYRNING AB	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) SG フィナンス AS スウェーデン支店	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
スイス						
ALD オートモーティブ AG	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ペマ トラック- UND TRAILERVERMIETUNG GMBH	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(9) ロスバンク (スイス)	銀行	全部連結	99.95	99.49	100.00	100.00
SG エクイップメント フィナンス シュワイツ AG	専門金融機関	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) SG チューリッヒ	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(2) ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング	銀行	全部連結		100.00		100.00
(ルガノ-スヴィツェラ) SA						
ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング(スイス) S.A.	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
台湾						
(1) SG セキュリティーズ(香港) リミテッド	仲介業	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) SG 台北	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
チャド						
ソシエテ・ジェネラル チャド	銀行	全部連結	55.19	55.19	66.16	66.16
タイ						
(1)(2) SG バンコック	銀行	全部連結		100.00		100.00
トーゴ						
(1) ソシエテ・ジェネラルトーゴ	銀行	全部連結	88.34	83.19	100.00	100.00
チュニジア						
ユニオンインターナショナル ドゥ バンク	銀行	全部連結	55.10	55.10	52.34	52.34
トルコ						
ALD オートモーティブ ツーリズム ティカレ アノニム シルケッティ	専門金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00	100.00
(1) SG イスタンブール	銀行	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ウクライナ						
ファースト リース LTD.	専門金融機関	EFS	100.00	100.00	100.00	100.00

*J0:共同支配事業、EJV:持分法（共同支配企業）、ESI:持分法（重要な影響力）、EFS:簡略法としての持分法（重要性がないため簡略持分法を使用し
て連結されているグループが支配する企業）

- (1) 支店
- (2) 2016年に清算した事業体
- (3) 2016年に連結除外
- (4) 2016年に売却した事業体
- (5) 2016年に合併
- (6) 2016年に新規連結
- (7) 重要性がないため持分法を適用しているフランスの資産保有会社(SCI)114社を含む、
- (8) 137のファンドを含む。
- (9) 清算中

[前へ](#)

[次へ](#)

注8.7 監査報酬

ソシエテ・ジェネラルの連結財務諸表は、イサベル サンテナック氏が代表をしているアーンスト&ヤング・エ・オートルおよびホセ-ルイ ガルシア氏が代表をしているデロイト&アソシエの共同監査を受けている。

取締役会の提案を受けて2012年5月22日に開催された株主総会は、アーンスト&ヤング・エ・オートルを指名し、デロイト&アソシエとの契約を6年間更新した。

監査の改革に関する欧州規則の公表に加え、法定監査人及びそのネットワークの監査以外のサービスの新しい承認方針が、監査委員会による検証の前に新規則に関係してこれらのミッションのコンプライアンスを検証するために2016年に設定された。

法定監査人のネットワークに対し、業務の種類によって支払われる報酬の詳細に関する報告が監査および内部統制委員会に毎年提出されている。

さらに、監査人と経営陣の間の過度に緊密な結びつきの進展を防止するために、そしてグループの事業体の決算に関する新たな見通しを得るために、監査対象部門の新しい配分を実施した。いろいろな監査対象部門を担当するファームのローテーションが2015年1月1日以降実施されている。

最後に、事業体の財務部および事業部門は、デロイト&アソシエおよびアーンスト&ヤング・エ・オートルが行う監査の質の評価を毎年行っている。この調査の結論は、監査および内部統制委員会に提示されている。

損益計算書に開示された法定監査人の報酬の金額

		アーンスト&ヤング・		デロイト&アソシエ		合計	
		エ・オートル					
(単位：百万ユーロ (付加価値税を除く))		2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
親会社および連結決算の法定	発行体	4	4	6	6	10	10
監査、検証および調査	全部連結子会社	14	14	11	12	25	26
監査サービスおよび	発行体	2	1	1	2	3	3
関連任務	全部連結子会社	1	1	1	1	2	2
監査報酬合計		21	20	19	21	40	41
%		95%	95%	95%	100%	95%	98%
法定監査人のネットワークが	法務、税務、社会保障関係	0	0	0	0	0	0
完全連結子会社に提供する他	その他	1	1	1	0	2	1
のサービス							
合計		22	21	20	21	42	42

[前へ](#)

[次へ](#)

注9．リスクおよび訴訟に関する情報

当グループは、重大なリスクのある紛争について四半期毎に詳細なレビューを行っている。これらの紛争は当グループが第三者のために最低限同等の価値を交換に受け取ることなく資源の流出を生じさせるということの蓋然性があるか確実であるなら引当金を計上することになる。

本章において記載された紛争の一つ一つについて、それを開示することが問題となっている紛争の結果に深刻な不利益を与える可能性があるなら個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

さらに、フランスの「源泉徴収」に関する紛争と同様に、米国当局（外国資産管理局のような）および欧州当局との間で調査と訴訟が進行中の司法調査および裁判手続きに関するアウトフローのグローバルなリスクの展開を考慮するために、当グループはその負債に連結財務諸表の注3.8に開示されている訴訟問題引当金を計上している。

- 2006年からソシエテ・ジェネラルは、その他の多数の銀行、金融機関およびブローカーとともに、非課税地方債の発行に関連する政府系機関に対する保証投資契約（「GICs」）およびその関連商品の提供業務に関する様々な法令の不遵守の疑いについて、米国の内国歳入庁、証券取引委員会および司法省の反トラスト局から情報提供の要請を受け取った。ソシエテ・ジェネラルは米国の当局に協力している。
- 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューター システムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、当行の損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日において、最高裁判所は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、最高裁判所は財産に係る犯罪の被害者に対する補償に関する伝統的な判例法から逸脱して、かかる損害額については、ベルサイユ上訴院に差し戻された。2016年9月23日、ベルサイユ上訴院は、ジェローム・ケルビエルのソシエテ・ジェネラルが蒙った損害について専門家による決定を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が蒙った正味損害額は4.9十億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ジェローム・ケルビエルの不正行為による正味損失4.9十億ユーロの税務上の処理が今回フランス税務当局により明確には示されておらず、管轄裁判所でこの問題に関して議論が起る可能性がまだあるが、ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。
- 2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、ターキッシュ グループ ゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している準備金の不正および横領のリスクに対する警戒態勢を取った。これらの疑惑は、ゴルダスによりその後購入された金に対する466.4百万ユーロの支払いまたは返金が行われなかったことから、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提訴した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。保険会社に対しフランスにおいてソシエテ・ジェネラルが提訴した訴訟はなお係属中である。
- ソシエテ・ジェネラル アルジェリア（SGA）およびその支店長の数名は、為替および他国との資本移転に関するアルジェリア法に違反したとして起訴されている。被告人は、SGAの顧客が行った輸出入に関連した資本移転に関して、バンク オブ アルジェリアに対して完全または正確な陳述をしなかった罪に問われている。これらの事由は、バンク オブ アルジェリアによる調査において発覚し、その後バンク オブ アルジェリアは刑事裁判所に告訴する前に民事訴訟を提訴した。複数の訴訟手続において控訴院はSGAおよびその従業員に罰金刑を下したものの、その他の訴訟手続においては不起訴となった。今日まで、12件の訴訟がSGAの勝訴で結審し、9件が係属中で、そのうち8件が最高裁判所で審理中である。
- 2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。

小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革（Echange d'Images Chèques）を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料（2007年に廃止されたCEICを含む。）を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、数年間の調査を経て、フランス競争局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および固定料金の設定が競争法に違反するとみなした。当局は、当該契約に関与する参加者すべて（フランス銀行を含む。）に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。ソシエテ・ジェネラルは53.5百万ユーロの罰金、子会社であるクレディ デュ ノールは7百万ユーロの罰金が科された。

しかしながら、2012年2月23日付指令において、フランス抗訴院はフランス銀行を除くすべての銀行に適用されるかかる指令の競争法違反を否定し、銀行による支払済みの罰金の回収が認められた。2015年4月14日、最高裁判所は、罰金の回収については自発的に当該訴訟に介入した2組の第三者の主張が検証されていないという理由から抗訴院の決定を無効とし、取り消した。かかる訴訟は、2016年11月3日および4日に差し戻されたパリ控訴院により審理が行われた。判決は2017年5月11日に出される予定である。

- ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）は、その他の複数の金融機関と共に、テキサス北部地区連邦地方裁判所において係属中の暫定的な集団訴訟の被告になっている。原告は、スタンフォード インターナショナル バンクリミテッド（SIBL）に預金を有する顧客および／またはSIBLが発行した2009年2月16日付の譲渡性預金証書の所持人である個人の集団を代表している。原告は、SIBLおよびスタンフォード フィナンシャル グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告がこうした損害に対して一定の責任を負うと主張している。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通してまたは被告に対して行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。オフィシャル スタンフォード インベスターズ委員会（OSIC）は、介入することを許可されており、ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）およびその他の被告に対して同様の救済策を求めて申立てを提出した。

ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）による管轄違いを理由としたかかる訴訟を却下する申請は、2014年6月5日付の裁判所による命令により棄却された。ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）は、裁判所の管轄規程を再考することを求めたが、裁判所はこれを最終的に却下した。2015年4月21日、裁判所は原告らおよびOSICにより提出された請求の実質的に大多数を認めた。

2015年5月、原告らは集団訴訟の承認を求める申立てを提出し、ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）は、これに反対している。かかる申立ては現在係属中である。

2015年12月22日、OSICは、テキサス州法に基づき詐欺的送金として無効にできることを根拠として2008年12月に行われたソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）に対する（スタンフォード破産以前の）95百万ドルの送金の払戻しを求めて、部分的な略式判決を求める申立てを提出した。かかる申立ての概要説明が現在行われている。

この集団訴訟における主張に関連して、ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）およびソシエテ・ジェネラルは、米国司法省から文書および情報の提示を要求されている。ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）およびソシエテ・ジェネラルは、米国当局に協力している。

- ソシエテ・ジェネラルは、他の金融機関と共に、欧州、米国およびアジアにおける複数の規制当局から、一定のロンドン銀行間取引金利（Libor）の設定のための英国銀行協会への提出および欧州銀行間取引金利（Euribor）の設定のための欧州銀行連盟（現在はEBF-FBE）への提出ならびに様々な基準金利に連動するデリバティブ取引に関する捜査に関連する情報を求める正式な要請書を受領した。ソシエテ・ジェネラルは、捜査当局に協力している。

ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関と共に、米ドル建Libor金利の設定およびLiborに連動するデリバティブ取引への関与に関連して、5件の暫定的な集団訴訟および複数の個人による（非集団）訴訟の被告とされた。これらの訴訟は、一定の上場デリバティブ契約、店頭登録デリバティブ契約、債券、株式および住宅ローンの購入者によりそれぞれ提起されており、マンハッタンの連邦地方裁判所の単独審に係属中である。かかる訴訟では特に、米国独占禁止法、米国商品取引所法（CEA）および多数の州法に違反したとの様々な主張がされている。2014年6月23日に、裁判所はソシエテ・ジェネラルに対する、一定の店頭登録デリバティブ取引の購入者および一定の上場デリバティブ契約の購入者による暫定的な集団訴訟における請求を棄却した。2015年3月5日において、ソシエテ・ジェネラルに対して、Libor金利に基づきレートが調整される住宅ローンの購入者により提起された第3の暫定的な集団訴訟は自発的に却下された。その他の2件の暫定的な集団訴訟については、下記に記載されている控訴請求の決議が係属中であるため、依然として効力を有している。2015年10月20日において、裁判所は、ソシエテ・ジェネラルに対する、複数の破綻した信用組合の清算代理人により提起された個人訴訟の請求を棄却した。2015年8月4日において、裁判所は個人の原告らにより提起された複数の請求を棄却したが、限定的な状況においては被告に対する複数の州法に関する請求の請求の進めることを許可した。2016年5月23日に、第2巡回控訴裁判は、原告の独占禁止法に係る請求を地方裁判所が棄却したことを無効にし、訴訟手続きを進める要求を差し戻した。2016年8月19日、地方裁判所においてソシエテ・ジェネラルおよびその他の被告が申請した原告の独占禁止法に係る請求および司法管轄権の根拠を却下するための新たな申し立てに係るブリーフィングを完了した。2016年12月20日、裁判所はソシエテ・ジェネラルに対する原告の独占禁止法の請求を個人の司法管轄権という理由で棄却した。地方裁判所によるこの決定および事前の裁定の結果、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求は棄却された。地方裁判所はこれらの請求の棄却に関する判断をまだ下していない。

ソシエテ・ジェネラルはまた、他の金融機関と共に、マンハッタンの連邦地方裁判所において、商品が円Liborおよびユーロ円Tibor金利の不正操作に起因する人為的なレベルで取引がなされたとして、2件の暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟はシカゴ マーカントイル取引所（CME）におけるユーロ円デリバティブ契約の購入者または売却者および店頭登録デリバティブ契約の購入者のそれぞれから提起されている。これらの訴訟は、特に米国独占禁止法、CEA、ラケティア活動による組織犯罪を規制する法律（RICO法）および州法に違反したとして提起されている。2014年3月28日において、裁判所はとりわけ上場デリバティブ契約に係る原告らの独占禁止法に係る請求については棄却したが、CEAに係る一定の請求については手続を進めることを認めた。2015年3月31日において、裁判所は、上場デリバティブ契約に係る原告らによる、RICO法に関する請求の追加ならびにCEA、RICO法および州法に関する請求をしようとする集団訴訟の代表者の追加の許可の申し立てを棄却した。

2015年10月8日、裁判所は、カリフォルニア州教職員退職年金基金（CalSTRS）により提出された、上場デリバティブ契約に係る訴訟において原告として訴訟参加することを求める申し立てを棄却した。CalSTRSは、かかる判決を米国第2巡回控訴裁判所に対して控訴したが、2016年6月8日に当該控訴を自主的に取り下げた。2016年2月29日、上場デリバティブ契約に係る原告らは、すべての被告に対する暫定的な集団訴訟の期間延長のために、CEAに関する請求を追加した第3の修正訴状を提出した。2016年5月16日、ソシエテ・ジェネラルは、上場デリバティブ契約に係る第3の修正訴状に対する回答および追加的なCEAに関する請求の棄却を求める被告側の申し立てを他の金融機関と共に提出した。2016年9月29日、ソシエテ・ジェネラルおよび二つの他の金融機関は、対人管轄権、あるいは代わりに、上訴命令の証明の欠如に対する訴状を棄却する申し立てを提出するのを却下した地方裁判所の上場デリバティブ契約に係る2014年11月の命令からの救済を求める申し立てを提出した。店頭デリバティブ契約に係る原告らの請求の棄却を求める申し立てが提出されており、これらの申し立てに関する口頭弁論が2016年5月5日に行われた。

ソシエテ・ジェネラルはまた、他の金融機関と共に、マンハッタンの連邦地方裁判所において、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、商品がEuribor金利の不正操作に起因する人為的なレベルで取引がなされたとする、ロンドン国際金融先物取引所（LIFFE）における先物契約、CMEにおけるユーロ通貨先物契約、ユーロ金利スワップまたはユーロ建て為替予約の購入者または売却者を代表する集団訴訟として提起されている。対象指数は、ユーロの指数であるため、これらの訴訟は、特に米国独占禁止法およびCEAに違反したとして提起されている。かかる請求の棄却を求める申し立てが提出されている。

ソシエテ・ジェネラルは、他の金融機関と共に、アルゼンチンにおいて金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利の不正操作に関連してアルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。2016年8月25日、アルゼンチンの控訴裁判所は、様々な金融機関に対する訴訟（ソシエテ・ジェネラルに対する訴訟を含む）を一つの裁判に統合すべきと指導する決定を交付した。ソシエテ・ジェネラルは、当該訴訟の訴状の送達をまだ受けていない。

2013年12月4日、欧州委員会は、Euribor金利の調査に関する決定を発表したが、これは、2006年3月から2008年5月までに生じた事象に関して、ソシエテ・ジェネラルの445.9百万ユーロの支払いを規定している。ソシエテ・ジェネラルは、罰金額算定基準の役割を果たす売上額を決定するために利用する方法に関して、ルクセンブルグ裁判所に上訴した。2016年4月6日、ソシエテ・ジェネラルは、その告訴を取り下げた後、罰金額の218百万ユーロの割引を受けた。そのため罰金は、445.9百万ユーロから227.72百万ユーロに引き下げられ、ソシエテ・ジェネラルは資本の返還に加えて、欧州委員会が計算した利息を受け取る予定である。

2016年12月5日、スイスの競争当局（COMCO）は、銀行4行との和解を承認し、その中でソシエテ・ジェネラルは2006年3月から2008年5月までの間に発生した事象に関連する調査を終了した。この和解条件に基づいて、ソシエテ・ジェネラルは、3.254百万スイスフラン、すなわち約3百万ユーロの罰金が科された。

- 2012年12月10日、フランスの最高行政裁判所（*Conseil d'État*）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するというを確認する二つの決定を行い、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権と共に購入した。フランスの最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。最近の判決としては、フランス最高行政裁判所がENGIEとソシエテ・ジェネラルによる提訴に関して2016年2月1日に棄却している。

複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われる、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月29日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。

- ソシエテ・ジェネラルは、米国当局が命じた経済制裁の対象国に拠点を置く事業体を代理してソシエテ・ジェネラルが行った米ドルの送金に関して、米国財務省外国資産管理局、米国司法省、ニューヨーク郡地方検事局、ワシントン州連邦準備制度理事会、ニューヨーク州連邦準備銀行およびニューヨーク州金融監督局と討議している。かかる討議に関連して、ソシエテ・ジェネラルは内部審査を実施し、米国当局に協力している。
- 2013年5月22日、ACPR（フランス健全性監督・破綻処理当局）は、「銀行口座を持つ権利（*droit au compte*）」に関する法律要件に基づき、ソシエテ・ジェネラルにより展開される資金および手段に関して、ソシエテ・ジェネラルに対する懲戒手続を開始した。2014年4月11日に、ACPRの制裁委員会は、ソシエテ・ジェネラルに対して、2百万ユーロの罰金、戒告および当該決定の公開という制裁を科した。2014年5月に、ソシエテ・ジェネラルはかかる決定をフランス最高行政裁判所（*Conseil d'État*）へ照会した。2015年10月14日に下された判決により、フランス最高行政裁判所は、2014年4月11日のACPRのペナルティーを取り消した。2015年11月9日付の通知書により、ACPRは、ソシエテ・ジェネラルに対して、制裁が科される前の手続を再開する予定であることを通知した。大学の代表者は、2015年12月18日に声明を出した。このヒアリングは2016年5月2日ACPRの制裁委員会の面前で行われた。2016年5月19日、ACPRの制裁委員会はソシエテ・ジェネラルに800,000ユーロの罰金を科し、戒告処分を行った。この件については現在終了している。
- 2014年3月7日に、リビア投資庁（LIA）は、LIAがソシエテ・ジェネラル・グループと締結した投資に基づく条件に関し、ソシエテ・ジェネラルに対する訴訟手続をイギリス高等法院へ申し立てた。LIAは投資の決定に関係したソシエテ・ジェネラルおよびその他の当事者が明らかに収賄となる行為を行ったとして申立てを行った。ソシエテ・ジェネラルは、かかる申立ておよび疑問視されているこれらの投資の合法性についての主張に対して強く異議を唱える。イギリスの裁判所は、2017年4月に口頭弁論を行うことを決定した。また、2014年4月8日、米国司法省は、ソシエテ・ジェネラルに対してLIAを含むリビアの事業体および個人との取引に関する書類の作成を求める召喚状を送達した。2016年10月4日、証券取引委員会は同じ件に関する召喚状をソシエテ・ジェネラルに送達した。ソシエテ・ジェネラルは、米国当局に協力している。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関と共に、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法およびCEAに違反したとして、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所において係属中である。この判決を差し戻す申立てが2016年10月4日付の命令により、却下され、証拠開示が進行中である。ソシエテ・ジェネラルおよび一定の子会社は、その他の金融機関と共に、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における暫定的な集団訴訟の被告にもなっている。
- 2015年1月30日、米国商品先物取引委員会は、ソシエテ・ジェネラルに対して、2009年1月1日から実施された貴金属の取引に関連する情報および書類の提出を要求する召喚状を送達した。ソシエテ・ジェネラルは、当局に協力している。
- ソシエテ・ジェネラル アメリカ セキュリティーズ, LLC (SGAS) は、その他の金融機関と共に、米国のプライマリーディーラーとして米国財務省証券の売買を行ったことに関して、米国独占禁止法およびCEAに違反したとして複数の暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所に統合された。かかる訴訟に対するSGASの対応の時期は未定である。
- ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関と共に、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国独占禁止法およびCEAの違反を理由として、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で売買される外国為替商品に関する一定の取引を行った個人または法人により提起されている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所において係属している。かかる訴訟を棄却することを求める申立ては却下され、証拠開示が進行中である。上場ファンドの購入者を代表して別の暫定的な集団訴訟が2016年9月26日に提訴された。かかる訴訟を棄却することを求める申立てが2017年1月23日に提出された。ソシエテ・ジェネラルおよび一定の子会社は、その他の金融機関と共に、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック シティーのケベック高等裁判所）における2つの暫定的な集団訴訟（複数の類似の請求を含む。）の被告にもなっている。
- 2016年5月31日、ニューヨーク東部地区連邦検事局民事部（USA0）は、ソシエテ・ジェネラルおよび特定の米国関連会社に、ニューヨークに所在するソシエテ・ジェネラルの関連会社により発行された住宅ローン担保証券（RMBS）に関する情報および書類の作成を要求する召喚状を送達した。2016年9月19日、USA0は、ニューヨークのソシエテ・ジェネラルの関連会社が発行したRMBS有価証券により担保された債務に関する情報および書類の提供を求める補完的召喚状を送達した。ソシエテ・ジェネラルは、DOJと和解に達し、50百万ドルの民事上の罰金を支払うことに同意した。
- 当グループの疑義のある取引の報告に関する方針と手続きをレビューするために2015年9月8日から12月1日までソシエテ・ジェネラルの事務所で行われた調査に加えて、ACPRは2016年7月26日にそれに係る強制執行手続きの開始を通告してきた。強制執行前のヒアリングは、2017年の下半期中に行われる予定である。

[前へ](#) [次へ](#)

1.2 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

		2016年12月31日		2015年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行および郵便局勘定預け金		74,991	8,983,172	61,376	7,352,231
銀行預け金	注2.3	197,211	23,623,906	214,628	25,710,288
顧客貸出金	注2.3	389,585	46,668,387	338,927	40,600,065
リース債権および類似契約		2	240	6	719
財務省証券および類似証券	注2.1	107,886	12,923,664	97,603	11,691,863
公社債およびその他債券	注2.1	86,633	10,377,767	109,169	13,077,354
株式およびその他持分証券	注2.1	97,666	11,699,410	109,311	13,094,365
関連会社およびその他の長期有価証券	注2.1	685	82,056	526	63,010
子会社投資	注2.1	27,033	3,238,283	28,102	3,366,339
有形および無形固定資産	注7.2	1,918	229,757	1,987	238,023
自己株式	注2.1	296	35,458	319	38,213
未収収益、その他の未収金およびその他の資産	注3.2	209,647	25,113,614	190,176	22,781,183
資産の部合計		1,193,553	142,975,714	1,152,130	138,013,653

		2016年12月31日		2015年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
供与したローンコミットメント	注2.3	170,724	20,451,028	167,020	20,007,326
供与した保証コミットメント	注2.3	195,433	23,410,919	231,327	27,710,661
有価証券について供与したコミットメント		21,481	2,573,209	18,651	2,234,203
外国為替取引	注7.4	1,390,055	166,514,688	1,329,524	159,263,680
金融先物取引契約	注2.2	16,657,477	1,995,399,170	18,302,883	2,192,502,355

		2016年12月31日		2015年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債および株主資本					
中央銀行および郵政勘定預金		5,235	627,101	6,692	801,635
銀行預金	注2.4	244,522	29,291,290	252,818	30,285,068
顧客預金	注2.4	443,271	53,099,433	428,980	51,387,514
発行債券	注2.4	75,251	9,014,317	82,102	9,834,999
未払費用、その他の未払金およびその他の負債	注3.2	339,635	40,684,877	305,703	36,620,162
引当金	注7.7	23,707	2,839,862	18,731	2,243,787
長期劣後債	注6.2	26,056	3,121,248	23,546	2,820,575
株主資本					
普通株式	注6.1	1,010	120,988	1,008	120,748
株式払込剰余金	注6.1	20,429	2,447,190	20,420	2,446,112
利益剰余金	注6.1	10,214	1,223,535	11,065	1,325,477
当期純利益	注6.1	4,223	505,873	1,065	127,576
小計		35,876	4,297,586	33,558	4,019,913
負債および株主資本の部合計		1,193,553	142,975,714	1,152,130	138,013,653

		2016年12月31日		2015年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
供与されたローンコミットメント	注2.4	69,720	8,351,759	81,480	9,760,489
供与された保証コミットメント	注2.4	54,039	6,473,332	53,287	6,383,250
有価証券について供与されたコミットメント		27,066	3,242,236	23,887	2,861,424
外国為替取引	注7.4	1,378,272	165,103,203	1,330,948	159,434,261

(2) 損益計算書

		2016年		2015年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益		14,926	1,787,986	14,645	1,754,325
支払利息および類似費用		(11,890)	(1,424,303)	(12,593)	(1,508,516)
受取利息、純額	注2.5	3,036	363,683	2,052	245,809
リース金融および類似契約収益、純額		-	-	-	-
受取配当金	注2.1	4,524	541,930	4,874	583,856
受取手数料		4,058	486,108	4,543	544,206
支払手数料		(1,220)	(146,144)	(1,893)	(226,762)
受取手数料純額	注3.1	2,838	339,964	2,650	317,444
トレーディングポートフォリオからの純利益	注2.1	3,220	385,724	4,237	507,550
短期投資有価証券からの純利益	注2.1	561	67,202	535	64,088
その他の活動からの収益		22,774	2,728,097	33,755	4,043,511
その他の活動からの費用		(22,729)	(2,722,707)	(34,003)	(4,073,219)
その他の活動に係る純損益		45	5,390	(248)	(29,708)
銀行業務純利益		14,224	1,703,893	14,100	1,689,039
人件費	注4.1	(5,132)	(614,762)	(5,116)	(612,846)
その他の営業費用 ⁽¹⁾⁽²⁾		(3,686)	(441,546)	(3,096)	(370,870)
減価償却費および償却費		(399)	(47,796)	(409)	(48,994)
営業費用合計		(9,217)	(1,104,104)	(8,621)	(1,032,710)
営業総利益		5,007	599,788	5,479	656,329
リスク費用	注2.6	(984)	(117,873)	(1,359)	(162,794)
営業利益		4,023	481,915	4,120	493,535
長期投資からの純利益	注2.1及び7.2	446	53,426	(3,269)	(391,594)
税引前営業利益		4,469	535,341	851	101,941
特別項目					
法人所得税	注5	(246)	(29,468)	214	25,635
規制引当金純繰入額					
純利益		4,223	505,873	1,065	127,576
普通株式一株当たり利益（ユーロ、円）		5.29	634	1.34	161
普通株式一株当たり希薄化後利益（ユーロ、円）		5.29	634	1.34	161

法定監査人に対する支払報酬の情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表の注記に開示している。そのためこの情報は、ソシエテ・ジェネラルの個別財務諸表の注記に記載していない。

- (1) 2016年度の単一破綻処理基金への出資に関する-224百万ユーロ(-26,833百万円)を含む（2015年度は-107百万ユーロ(-12,818百万円)）。
- (2) Euribor問題において2013年にソシエテ・ジェネラルに課された罰金について2016年の欧州委員会による低減は、「その他の営業費用」の低減として218百万ユーロ（26,114百万円）の金額が計上された。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 親会社の財務諸表に対する注記

親会社の財務諸表は、2017年2月8日に取締役会により承認された。

注1. 重要な会計原則

1. 序論

ソシエテ・ジェネラルの親会社の財務諸表の作成および表示は、銀行業界の年次財務諸表に関するフランス会計基準設定主体(ANC)の規則2014-07の規定に準拠している。

在外支店の財務諸表は、各国の一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されているため、フランスで適用される会計原則に準拠させるための修正が行われている。

親会社の財務諸表に対する注記に示された開示は、ソシエテ・ジェネラルの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、ソシエテ・ジェネラルの事業活動およびソシエテ・ジェネラルがその期間に事業運営した環境に焦点をあてたものである。

2. 会計方針の変更および勘定の比較可能性

2016年1月1日以降、ソシエテ・ジェネラルは以下の事項を適用した。

2015年11月23日付ANC規則2015-06は、欧州指令2013/04/EUの移行に続いて一般会計計画に関連する規則2014-03を修正するものである。この修正は、基本的にのれんの定義、有形資産、無形資産、のれんおよび合併欠損金の測定に関するものである。

年金債務の評価と認識に関する2013年11月7日付ANC勧告2013-02。この勧告は、IAS第19号の修正に定義された規定との整合性を確かめるのに役立つ。主な結論は、退職後確定給付制度に係る年金数理上の損益を損益計算書に即時認識することおよび給付が確定したか否かに拘わらず、制度が修正されるとき過去の勤務費用を損益計算書に即時認識することである。この会計方針の変更は、2016年1月1日現在の株主資本の価値に税引後-318百万ユーロの影響を与えている。

3. 会計方針および評価方法

フランスの銀行に適用される会計原則に従って、主要な取引は、取引目的を考慮した評価方法を用いて計上される。

金融仲介取引においては、資産および負債は通常取得原価で計上され、カウンターパーティ・リスクが生じる場合に引当金が計上される。これらの取引から生じる収益および費用は、期間損益の概念に基づいて契約期間にわたり計上されている。ヘッジ目的あるいは銀行のグローバルな金利リスクを管理するために実行される金融先物取引は、同様の原則に従って会計処理される。

トレーディング取引は、額面で計上される貸出金、借入金および短期の投資有価証券を除いて(下記参照)、通常年度末に時価評価されている。金融商品が活発な市場で相場がないときは、保守主義の原則に基づいて、使用する時価は減額される。更に、社内モデルを基礎に算定された評価をカバーするために引当金が計上されている(引当方針)が、それは使用するモデルの複雑性および金融商品の期限に関連付けて決定される。

4. 外貨建財務諸表の換算

外貨で報告する支店のオンバランスシート項目およびオフバランスシート項目は年度末の公定為替レートによって換算されている。またこれらの支店の損益計算書項目については月末平均レートで換算されている。準備金、利益剰余金および純利益の換算によって生じる換算差損益は、株主資本の部の「為替換算差額」に計上されている。在外支店の資本拠出の換算から生じる損益も株主資本の変動に同勘定に計上されている。

在外支店の資本拠出額の換算から生じる換算差損益は、「為替換算差額」に計上されている。ユーロ圏内の支店の換算差損益は、株主資本の部に計上されており、これらの支店が売却されたときに損益計算書に計上される。

５.見積りと判断の使用

ソシエテ・ジェネラルの親会社の財務諸表を作成する目的で以下の注記において開示した会計原則を適用する際に、経営者は、損益計算書に記載された数値、貸借対照表の資産と負債の評価および連結財務諸表の注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は親会社の財務諸表の注記を作成する時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

見積りの使用は、主に以下の評価に関するものである。

- トレーディング目的で保有されている非上場金融商品(有価証券ポートフォリオおよび金融先物商品)の貸借対照表上の公正価値（注2.1、2.2および3.2に記載）。
- 金融資産（注2.6参照）、有形・無形固定資産（注7.2参照）の減損金額
- 負債に計上された引当金、従業員給付引当金および複雑な法的環境における訴訟問題引当金を含む（注2.6,4.2および7.7参照）。
- 貸借対照表に認識された繰延税金資産の金額（注5参照）

英国は2016年6月23日に国民投票を行い、英国国民の多数が欧州連合から離脱することに投票した（Brexit）。この結果に加えて、英国と欧州連合との間の経済関係を再定義するための長期交渉が始まった。ソシエテ・ジェネラルは、この議論の進展を短期、中期および長期にわたり成行きを詳細にフォローしている。必要な場合には、ソシエテ・ジェネラルは、その親会社の財務諸表を作成する際には仮定と見積りを行うときにこれらの帰結を考慮に入れている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注2. 金融商品

注2.1 有価証券ポートフォリオ

会計方針

有価証券は、以下に基づいて分類される。

- 有価証券の種類：公債(財務省証券および類似有価証券)、社債およびその他債券(譲渡可能負債証書、銀行間証書)、株式およびその他持分証券。
- 有価証券の取得目的：トレーディング、短期および長期投資、ポートフォリオ活動目的の株式、非連結子会社および関連会社への投資、その他長期性持分投資。

有価証券の売買は、決済一受渡日に貸借対照表に計上される。

各ポートフォリオのカテゴリーに適用されている分類および評価のルールは、以下のとおりである。また、当グループが適用している減損のルールは、注2.6に記載している。

■トレーディング有価証券

トレーディング有価証券は、短期間に売却し、買戻す目的で取得あるいは売却し、あるいはマーケットメイキング活動を目的として保有する有価証券である。これらの有価証券は活発な市場で取引され、入手可能な市場価格は通常の競争的な取引条件下で頻繁に売買される価格を反映している。トレーディング有価証券には、組織化された市場あるいはそれと同等の市場で行われている裁定取引における売買契約に関連した有価証券が含まれ、さらに合同運用され、最近の傾向として短期譲取りの証拠が存在し、トレーディングポートフォリオの特殊運用目的で売買される金融先物商品、有価証券及びその他金融商品も含まれる。

トレーディング有価証券は、貸借対照表に購入諸費用を除いた原価で計上されている。

これらは事業年度末に時価評価される。

未実現損益は、売却損益とともに損益計算書の「トレーディングポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に計上している。トレーディングポートフォリオ中の固定金利有価証券に係る受取クーポンは、損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

その保有目的が近い将来売却しない、あるいはマーケットメイキング活動を目的としなくなった、あるいは、最近の傾向として短期譲取りの証拠がないトレーディングポートフォリオの特殊運用目的で保有されているトレーディング有価証券は、以下の条件を満たした場合、短期投資有価証券のカテゴリーもしくは長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた。あるいは、
- 取得した債券が活発な市場で譲渡不可能となり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を今後あるいは満期まで保有する意思と能力がある。

分類変更した有価証券は、変更日における公正な市場価額で新しいカテゴリーに計上される。

■短期投資有価証券

短期投資有価証券は、トレーディング有価証券、長期投資有価証券あるいは連結子会社・関連会社に対する投資に分類されない有価証券である。

株式およびその他持分証券

株式は購入諸費用を除く取得原価または資本拠出額で貸借対照表に計上されている。期末に取得原価と実現可能価額との比較が行われる。未実現利益は計上されないが、有価証券の減損については未実現利益と相殺することなく未実現損失をカバーするために引当金が計上されている。これらの有価証券から生じた収益は「受取配当金」に含めて計上されている。

公社債およびその他債券

これらの債券については購入諸費用や、利付債券の場合には購入時点で期日未到来の発生利息を含まない取得原価で計上している。取得原価と償還価額との超過・不足差額については当該有価証券の満期までの期間にわたり数理法を使用して償却される。公社債およびその他の短期投資有価証券の未収利息については、「関連債権」および損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

短期投資有価証券は、以下の条件を満たした場合、長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更することが可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた。あるいは、
- 取得した債券が活発な市場で譲渡不可能となり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を今後あるいは満期まで保有する意思と能力がある。

■長期投資有価証券

長期投資有価証券は、ソシエテ・ジェネラルが満期まで保有する財政的能力をもっており、その有価証券を満期まで保有する意図に疑問を生じさせるような法的あるいはその他の形式による規制を受けない場合に、長期間保有する意図をもって取得した債券あるいは短期投資有価証券として分類された有価証券である。長期投資有価証券には、上記に記載した一定の条件に従ってソシエテ・ジェネラルが分類変更したトレーディングおよび短期投資有価証券も含まれている（異例の市場環境に直面したとか、債券が活発な市場で譲渡不可能になった時）。

これらの商品は、識別可能な項目あるいは類似の項目グループに係る金利リスクをヘッジするための金融先物商品を使用して、ヘッジ取引する際にヘッジ対象項目とされる場合もある。

長期投資有価証券は、短期投資有価証券と同様の基準で計上されている。

1. 財務省証券、公社債、その他債券、株式およびその他持分証券

	2016年12月31日				2015年12月31日			
	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券	合計	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券	合計
(単位：百万ユーロ)								
トレーディング目的有価証券	82,989	97,226	53,976	234,191	71,737	109,063	79,195	259,995
短期投資有価証券 ⁽¹⁾ ：								
総額	24,831	412	11,536	36,779	25,481	184	11,536	37,201
償却	(66)	(22)	(44)	(132)	(65)	(19)	(98)	(182)
純額	24,765	390	11,492	36,647	25,416	165	11,438	37,019
長期投資有価証券：								
総額	23	-	21,135	21,158	48	-	18,474	18,522
償却	-	-	(7)	(7)	-	-	(12)	(12)
純額	23	-	21,127	21,150	48	-	18,462	18,510
関連債権	109	50	38	197	402	83	74	559
合計	107,886	97,666	86,633	292,185	97,603	109,311	109,169	316,083

(1) その内フランス銀行借換え適格有価証券：25,556百万ユーロ

有価証券に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)

	2016年12月31日	2015年12月31日
短期投資有価証券の見積り時価：		
未実現キャピタル・ゲイン ⁽¹⁾	1,047	1,113
長期投資有価証券の見積り時価：	—	—
短期および長期投資有価証券に関連するプレミアムおよびディスカウント	134	178
ミューチュアル・ファンドへの投資：	—	—
—フランスのミューチュアル・ファンド	2,521	3,707
—外国のミューチュアル・ファンド	5,093	6,493
この内、その収益全額を再投資するミューチュアル・ファンド	51	62
上場有価証券 ⁽²⁾	251,318	257,039
短期有価証券の長期ポートフォリオへの振替	21,023	18,428
劣後証券	—	—
貸出有価証券	42,384	47,528

(1) 短期投資有価証券をヘッジするために使用される金融商品の未実現損益を除く。

(2) 2016年12月31日現在のトレーディング目的上場有価証券は、193,571百万ユーロであった。(2015年12月31日現在201,835百万ユーロ)

2.有価証券、子会社投資、関連会社、およびその他の長期有価証券

会計方針

この有価証券のカテゴリーは、当該株式の長期保有がソシエテ・ジェネラルの事業にとって有用であると看做された場合における、連結子会社・関連会社に対する投資を対象とするものである。これは、特に以下の要件を満たした投資を対象としている。

- 株式を所有する会社に対し影響力を行使することが可能な状況で、取締役あるいは上級幹部社員がソシエテ・ジェネラルと兼務している会社の株式
- 個人あるいは法人によって支配されている同一のグループに所属する会社であって、当該個人あるいは法人がグループに対し支配力を行使しており、かつ、統一的に意思決定を行うことを保証している場合の、当該会社の株式
- その事業がソシエテ・ジェネラルの事業と直接関係のある銀行あるいは会社が発行する議決権付株式の10%以上を保有している会社の株式

この分類には、その他の長期持分投資も含まれており、議決権割合が低いため経営に対して影響力を行使できないが、その会社との間の特別な専門的関係を長期間にわたり構築する目的で行われたソシエテ・ジェネラルの持分投資から構成されている。

連結子会社・関連会社に対する投資およびその他の長期持分投資は、購入原価から購入諸費用を控除した金額で計上されている。これらの有価証券に係る受取配当金は、損益計算書の「受取配当金」に計上されている。

関連会社およびその他の長期投資有価証券

(単位：百万ユーロ)

	2016年12月31日	2015年12月31日
銀行 ⁽¹⁾	445	427
その他 ⁽²⁾	341	222
総額	786	649
償却 ⁽³⁾	(101)	(123)
純額	685	526

(1) 主な変動は、Caisse de refinancement de l'habitatの株式を+11百万ユーロで買収したことに関連するものである。

(2) 主な変動は、

—Visa INCの株式を+88百万ユーロで買収したこと

—TBC BANK GROUP PLCの株式を+41百万ユーロで買収したこと、によるものである。

(3) 主な変動は、SEABANKの償却を+18百万ユーロで戻入したことによるものである。

子会社投資

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
銀行	30,089	29,350
上場	5,635	5,373
非上場	24,454	23,977
その他	5,090	7,853
上場	—	—
非上場	5,090	7,853
総額 ⁽¹⁾	35,179	37,203
償却 ⁽²⁾	(8,146)	(9,101)
純額	27,033	28,102

(1) 2016年度の主な変動は、

- －ソシエテ・ジェネラル証券株式会社の増資：+468百万ユーロ
- －SG アンブロスの増資：+315百万ユーロ
- －ソジェキャンパスの増資：+145百万ユーロ
- －バンク リパブリック株式の売却：-110百万ユーロ
- －ソシエテ・ジェネラル ノースパシフィック リミテッドの減資：-273百万ユーロ
- －SG コンシューマー ファイナンスの株式の売却：-527百万ユーロ
- －SG イモーベルの減資：-600百万ユーロ
- －ジェネヴァルの買収：-1,383百万ユーロ

(2) 償却の主な変動は、以下のとおりである。

- －インターヨーロッパ コンセイユの償却：-339百万ユーロ
- －スプリツカ バンカの償却：-139百万ユーロ
- －バンコ ソシエテ・ジェネラル ブラジルの振戻し：+102百万ユーロ
- －SGコンシューマー ファイナンスの株式売却に加えて振戻し：+213百万ユーロ
- －PJSCロスバンクの振戻し：+290百万ユーロ
- －ジェネヴァルの買収に加えて振戻し：+930百万ユーロ

関連当事者との取引は、すべて通常の市場の条件のもとで行われたものである。

3. 自己株式

会計方針

該当する法制規定の状況の中で従業員に割当てするために当グループが取得したソシエテ・ジェネラルの株式は、貸借対照表の資産の「短期投資有価証券－自己株式」に計上されている。

株価を維持する目的あるいはCAC40指数の裁定取引に基づいて所有しているソシエテ・ジェネラルの株式は、トレーディング有価証券に計上している。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日			2015年12月31日		
	株数	簿価 ⁽²⁾	時価	株数	簿価	時価
トレーディング目的有価証券 ⁽¹⁾		—				
短期投資有価証券	8,251,751	296	386	9,513,568	319	407
長期株式投資		—				
合計	8,251,751	296	386	9,513,568	319	407

額面金額 : 1.25ユーロ

一株当たり時価：2016年12月31日現在 46.745ユーロ

(1) ソシエテ・ジェネラルは、ソシエテ・ジェネラルの株式に係る取引を実行するために170百万ユーロを与えられた流動性契約を2011年8月22日に決めた。2016年12月31日現在、流動性契約に基づいて保有するソシエテ・ジェネラルの株式はなく、ソシエテ・ジェネラルの株式に係る取引を実行する目的の51百万ユーロを含む。

(2) 会計上の価値は、ストック・オプションおよび株式の特別発行に関連して2008年11月6日に承認されたCNC第2008-17号の新しい通知に従って評価されている。

4.受取配当金

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
株式およびその他の資本性有価証券からの配当金	11	11
非連結子会社・関連会社に対する投資およびその他の長期有価証券からの配当金	4,513	4,863
合計⁽¹⁾	4,524	4,874

(1) トレーディング・ポートフォリオに対する投資からの受取配当金は、「トレーディング・ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に分類されている。

5.トレーディング・ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
トレーディング・ポートフォリオからの純利益：		
トレーディング目的有価証券に係る事業からの純利益	(2,674)	(2,612)
金融先物商品からの純利益	4,910	6,379
外国為替取引からの純利益	984	470
小計	3,220	4,237
短期投資有価証券からの純利益：		
売却益	581	697
売却損	(74)	(91)
償却への繰入	(192)	(85)
償却の振戻し	246	14
小計	561	535
合計純額	3,781	4,772

6.長期投資からの純利益

会計方針

この項目は、連結子会社および関連会社に対する投資について償却繰入純額と同様、売却により実現したキャピタル・ゲイン（ロス）をカバーするものである。

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
長期投資有価証券：		
売却に係る純キャピタル・ゲイン（ロス）	-	1
償却繰入純額	5	8
小計	5	9
子会社および関連会社に対する投資：		
売却益 ⁽¹⁾	579	122
売却損 ⁽²⁾	(225)	(311)
償却への繰入 ⁽³⁾	(641)	(3,489)
償却の振戻し ⁽³⁾	688	392
関連会社（子会社）に付与された補助金		
小計	401	(3,286)
合計純額⁽⁴⁾	406	(3,277)

(1) 内、518百万ユーロは、Visa Europe Holdingの売却に関するもの

(2) 内、215百万ユーロは、SG Consumer Finance HoldingのSGFSHへの売却に関するもの

(3) 内、603百万ユーロは、関連会社について2016年の繰入であり、666百万ユーロは振戻しである（注2.1-子会社投資参照）

(4) 営業用固定資産に係る純利益は、注7.2に詳述している。

注2.2 金融先物商品に係る売買取引

会計方針

金利、外国為替、株式の金融先物商品は、トレーディングあるいはヘッジ目的で使用されている。金融先物商品に関するコミットメントは、想定元本で、区分したオフバランスシート項目に計上されている。この金額は取引残高を示すものであり、それら取引のマーケット リスクあるいはカウンターパーティ リスクに係る潜在的損益を示すものではない。時価で評価されていない金融資産に係る信用リスクをヘッジするために購入されたクレジット デリバティブは、支払承諾—受信として分類され、処理されている。

これらの金融先物商品の収益・費用の会計処理は、その取引の目的により、以下のとおり分類されている。

■ヘッジ取引

取引の最初から特定取引または類似取引グループのヘッジ手段として用いられた金融先物取引の収益および費用は、ヘッジ対象の損益認識と同一の方法で損益計算書に計上されている。金利商品の損益は、ヘッジ対象と同じ受取・支払利息勘定に受取利息、純額として計上されている。株式、株価指数あるいは外国為替といった他の金融先物商品の損益は、「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」として「金融先物取引からの純利益」に計上されている。

全体的な金利リスクのヘッジまたは管理目的で使用された金融先物商品の損益は、当該商品の期間にわたり損益認識され、「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」として「金融先物取引からの純利益」に計上されている。

■トレーディング取引

トレーディング取引は、組織化された市場ないしそれに準じた市場において取引される金融商品と、流動性の低い店頭で取引されているがトレーディング ポートフォリオに含まれている金融商品(クレジット デリバティブや複合オプション商品等)から構成されている。また、運用成績および関連するリスクを当該勘定に分類することが最も適切である金融先物商品的要素を組込んだ債券も含まれている。これらの取引は貸借対照表日に時価評価されている。金融商品が活発な市場での相場がないとき、この金額は、通常社内モデルを基礎に算定されている。必要な場合、これらの評価は、保守主義の観点から割引いて評価される(引当方針)。この割引計算は、対象金融商品と関連するリスクに基づいて算定され、以下の事項を考慮している。

- 該当する市場の流動性にかかわらず、すべての商品の保守的な評価
- ポジションの重要性に基づいて計算され、ソシエテ・ジェネラルが所有しているポジションの重要性によっては一括してその投資を流動化不可能なリスクをカバーすることを目的とした引当金
- 流動性の低下および複雑な商品の場合のモデルのリスクに対する調整ならびに流動性の少ない(商品が最近開発された、あるいは、特殊であるために流動性が少ない)市場における取引に対する調整

更に、金利先物金融商品の相対取引については、その時価はカウンターパーティ リスクと将来の管理コストの割引価値を考慮している。

実現の有無に関わらず、関連損益は直接当期の損益として計上されている。当該金額は、損益計算書上、「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」として計上されている。

金利の変動により利益を得るために特に資金管理業務としてトレーディングルームで管理している金融取引に関連する損益は、商品の種類により、清算時に計上される、あるいは、契約期間にわたり認識される。期末においては未実現損失が引当計上され、該当金額は「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

1.金融先物商品コミットメント

			12月31日現在合計	
(単位：百万ユーロ)	公正価値トレー ディング取引	ヘッジ取引	2016年	2015年
確定取引				
公開市場での取引				
金利先物	556,987	-	556,987	581,175
外国為替先物	126,091	-	126,091	108,960
その他の先物契約	701,406	232	701,638	931,810
店頭市場取引				
金利スワップ	8,212,127	17,781	8,229,908	9,911,443
通貨金融スワップ	876,734	1,064	877,798	934,114
金利先渡し契約(FRA)	1,070,387	-	1,070,387	789,434
その他	31,034	-	31,034	24,695
オプション取引				
金利オプション	2,425,201	-	2,425,201	2,420,708
為替オプション	410,151	-	410,151	273,570
取引所指数・株式オプション	2,135,723	-	2,135,723	2,216,841
その他のオプション	92,559	-	92,559	110,133
合計	16,638,400	19,077	16,657,477	18,302,883

2.ヘッジ要件を満たした取引の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日
確定取引	
公開市場での取引	
金利先物	-
外国為替先物	-
その他の先物契約	20
店頭市場取引	
金利スワップ	6,935
通貨金融スワップ	9
金利先渡契約(FRA)	-
その他	-
オプション取引	
金利オプション	-
為替オプション	-
取引所指数・株式オプション	-
その他のオプション	-
合計	6,964

注2.3 貸出金および借入金

会計方針

銀行預け金および顧客貸出金については取引当初の期間と種類によって分類している。すなわち、銀行預け金の場合は、要求払(当座勘定およびオーバーナイト取引)と定期預金に、また顧客貸出金については、商業手形、当座貸越およびその他の貸出金に分類されている。更に他行または顧客を相手とした売戻条件付買入有価証券、手形および有価証券担保貸出金も同項目に含まれている。

以下の要件、すなわち、同一の取引先、満期日、通貨、会計主体との取引および取引先との間の契約によりグループ勘定を統合し、相殺する権利を実行可能な取引についてのみ、債務および債権が貸借対照表上相殺表示されている。

これらの債権に係る期日未到来の未収利息は「関連債権」として計上され、損益計算書に認識されている。

貸出金の供与に関連する受取手数料および追加取引費用は、利息に類似したもので貸出金の有効期間にわたるものである。

オフバランスシート項目として計上された保証および裏書は現金授受を伴わない取引を示しており、主に他の銀行および顧客に対する融資の未使用枠ならびにそれらに対して付与した保証に対する取消不能のコミットメントである。

保証が存在するにもかかわらず、相手方のコミットメントに基づく当初の契約条件に従った支払期限到来額の全部ないしは一部を当グループが回収できない蓋然性が高い信用リスクのあるコミットメントについては、当該貸出金は回収懸念のある債権として分類される。さらに、3ヶ月以上(住宅抵当貸付の場合は6ヶ月、地方自治体向け貸付の場合は9ヶ月)支払が滞っている場合、支払の有無に係わらず識別されたリスクがあると看做される場合、ないしは、法的手続が開始された場合には、関連する貸出金は回収懸念のある債権として分類される。

ある借手に対する一件の貸出金が回収懸念のある債権として分類された場合、その借手に対する全ての貸出金ないしはコミットメントは、保証の有無にかかわらず、回収懸念のある債権として分類変更される。

未実現損失および回収懸念のある債権に対する償却は、予想損失金額で計上されている(注2.6参照)。

1. 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)

	2016年12月31日	2015年12月31日
預け金および貸出金		
要求払		
当座勘定	13,293	17,360
オーバーナイト預け金および貸出金	134	1,185
オーバーナイト手形担保貸出金	-	-
定期		
定期預金および貸出金	88,596	81,458
劣後債権および参加型貸出金	4,765	5,254
手形および有価証券担保貸出金	-	-
関連債権	198	180
総額	106,986	105,437
償却	(34)	(37)
純額	106,952	105,400
売戻条件付買入有価証券	90,259	109,228
合計⁽¹⁾⁽²⁾	197,211	214,628

(1) 2016年12月31日現在、回収懸念貸出金の金額は、2015年12月31日現在の82百万ユーロ(その内、32百万ユーロは不良債権)に対し96百万ユーロ(その内、33百万ユーロは不良債権)であった。

(2) 2016年12月31日現在91,306百万ユーロ(2015年12月31日現在97,490百万ユーロ)の子会社に対する債権を含む。

２．顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
商業手形割引	1,933	2,016
その他の貸出金		
短期貸出金	63,451	61,916
輸出ローン	10,843	10,314
設備資金ローン	38,886	39,086
住宅ローン	68,848	68,632
その他ローン	68,400	54,029
小計 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	250,428	233,977
当座貸越	14,973	10,703
関連債権	973	1,178
総額	268,307	247,874
償却	(3,893)	(3,830)
純額	264,414	244,044
手形および有価証券担保貸出金	139	140
売戻条件付買入有価証券	125,032	94,743
合計 ⁽⁴⁾	389,585	338,927

(1) 66,202百万ユーロの担保付貸出金を含んでいる。この内、2016年12月31日現在13,579百万ユーロ(2015年12月31日現在、11,915百万ユーロ)は、フランス銀行との借換え適格分である。

(2) この内、参加型貸出金は、2016年12月31日現在で2,390百万ユーロ(2015年12月31日現在、1,849百万ユーロ)であった。

(3) 2016年12月31日現在の回収懸念貸出金は、2015年12月31日現在の8,286百万ユーロ(その内、5,035百万ユーロは不良債権)に対し、8,654百万ユーロ(その内、5,155百万ユーロは不良債権)であった。

(4) この内、子会社に対する債権は、2016年12月31日現在では99,314百万ユーロ(2015年12月31日現在では、47,910百万ユーロ)である。

３．供与したコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
供与したコミットメント ⁽¹⁾		
ローンコミットメント		
対銀行	24,635	30,203
対顧客	146,089	136,817
合計	170,724	167,020
保証コミットメント		
対銀行	128,036	138,057
対顧客	67,397	93,270
合計	195,433	231,327

(1) その内、子会社に供与したコミットメントは、2016年12月31日現在52,745百万ユーロ(2015年12月31日現在35,831百万ユーロ)であった。

注2.4 債務

会計方針

銀行預金および顧客預金は当初の約定期間および種類によって分類されている。相手が銀行の場合には要求払(要求払預金および当座預金)および定期預金と他行からの借入金に、また相手が顧客の場合には特別貯蓄勘定およびその他の預金に分類されている。更に銀行または顧客への買戻条件付売渡有価証券もこの項目に含まれている。

これらの預金に生じた未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

1. 銀行預金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
要求払預金		
要求払預金および当座預金	13,700	19,702
オーバーナイト手形担保借入金	-	-
小計	13,700	19,702
定期預金		
定期預金および借入金	140,869	130,763
手形および有価証券担保借入金	-	-
小計	140,869	130,763
関連債務	473	426
預金合計	155,042	150,891
買戻条件付売渡有価証券	89,480	101,927
合計⁽¹⁾	244,522	252,818

(1) 2016年12月31日現在、子会社に対する債務79,158百万ユーロ(2015年12月31日現在、76,293百万ユーロ)を含む。

2. 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
規制貯蓄勘定		
要求払	39,308	37,865
定期	18,139	16,953
小計	57,447	54,818
その他要求払預金		
法人顧客および個人事業主	46,368	39,440
個人顧客	28,482	26,158
金融機関	24,925	21,540
その他	7,154	4,319
小計	106,929	91,457
その他定期預金		
法人顧客および個人事業主	58,036	47,755
個人顧客	484	568
金融機関	116,298	123,350
その他	12,868	16,335
小計	187,686	188,008
関連債務	499	936
顧客預金合計	352,561	335,219
手形および有価証券担保借入金	-	91
対顧客買戻条件付売渡有価証券	90,710	93,670
合計⁽¹⁾	443,271	428,980

(1) 2016年12月31日現在、子会社の預金120,634百万ユーロ(2015年12月31日現在、122,784百万ユーロ)を含む。

3.発行債券

会計方針

これらの負債は有価証券の種類によって、借入証書、銀行間証書、譲渡可能負債証書、社債その他の関連債務に分類されている。但し、「劣後債務」に分類されている劣後債は除外されている。

未払利息は「関連債務」および損益計算書の費用として計上されている。社債発行時および償還時プレミアムは定額法または数理法によって関連借入金の調達期間にわたり償却されている。これに伴う費用は「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

社債期間にわたり発生する社債発行費は、当期の費用として損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
定期貯蓄預金証書	-	-
社債借入金	-	4
関連債務	22	21
小計	22	25
銀行間証書および譲渡可能債務証書	74,689	81,057
関連債務	540	1,020
合計	75,251	82,102

4.供与されたコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
供与されたコミットメント⁽¹⁾		
銀行から供与されたローンコミットメント	69,720	81,480
銀行から供与された保証コミットメント	54,039	53,287
合計	123,759	134,767

(1) この内、子会社から供与されたコミットメントは、2016年12月31日現在11,623百万ユーロ（2015年12月31日現在12,390百万ユーロ）である。

注2.5 受取利息および支払利息

会計方針

実効金利法を使用して償却原価で測定されたすべての金融商品の受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上されている。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づく将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントと同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料が含まれている。

価値の減損に続いて、金融資産あるいは同種の金融資産グループが減損した場合、その後の受取利息は、価値の損失を測定する際に将来キャッシュ・フローを割引くために使用される実効金利に基づいて計上される。

さらに、貸借対照表上負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を割引くために使用された場合と同じ金利を使用して計算される支払利息が生じる。

	2016年			2015年		
(単位：百万ユーロ)	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行間取引による受取利息	2,432	(2,496)	(64)	1,940	(1,869)	71
中央銀行、郵便局勘定及び銀行との取引	1,762	(2,063)	(301)	1,658	(1,669)	(11)
買戻条件付売渡有価証券および 手形・有価証券担保借入金	670	(433)	237	282	(200)	82
純プレミアムおよびディスカウント	-	-	-	-	-	-
顧客取引	8,607	(3,857)	4,750	8,335	(4,573)	3,762
商業手形	67	-	67	92	-	92
その他の顧客貸出金	7,669	-	7,669	7,710	-	7,710
当座貸越	255	-	255	233	-	233
特別貯蓄勘定	-	(615)	(615)	-	(717)	(717)
その他の預金	-	(2,625)	(2,625)	-	(3,522)	(3,522)
買戻条件付売渡/買入有価証券および 手形・有価証券担保借入金	616	(617)	(1)	300	(334)	(34)
純プレミアムおよびディスカウント	-	-	-	-	-	-
社債およびその他の債券	2,610	(3,396)	(786)	3,053	(4,226)	(1,173)
その他の支払利息および関連収益	1,277	(2,141)	(864)	1,317	(1,925)	(608)
受取利息/支払利息合計	14,926	(11,890)	3,036	14,645	(12,593)	2,052

その他の顧客貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
短期貸出金	1,283	1,111
輸出ローン	226	214
設備資金ローン	1,031	1,124
住宅ローン	1,911	2,193
その他の貸出金	3,218	3,068
合計	7,669	7,710

注2.6 償却および引当金

1. 償却

会計方針

償却には、資産の償却および有価証券の償却が含まれる。

資産の償却

未実現損失に対する引当金はその債権の簿価と保証、金融資産の当初の有効金利による割引を考慮した将来回収可能な予想キャッシュ・フローの現在価値との差額に等しいものである。さらに、この引当金は、最低限回収懸念のある債権に関する未収利息全額を下回らない可能性がある。引当金繰入額、繰入額の戻入れ、貸倒損失および償却済債権の回収は、時の経過に伴う繰入額の戻入額とともに「リスク費用」に計上されている。

同種のポートフォリオにおいて、一つの金融商品グループで信用リスクが発生した場合、債権に個別に影響するリスクを考慮せずに引当金を即時計上する。引当金の金額は、過去の債務不履行の実績率とそのポートフォリオと類似した信用リスクの特徴を有する債権について発生した損失に基づき、さらに適切な現在の経済状況ならびに必要なに応じて専門家の意見を反映するよう調整して決定される。このように計算された引当金の増減は、「リスク費用」に計上されている。

信用リスクが明らかに無くなり、当初の契約条件に従った規則的な返済が再開された場合には、回収懸念のある債権が正常債権として分類変更される場合がある。同様に、条件が見直された問題債権が正常債権として分類変更される場合がある。貸出金が見直される場合、当初の契約条件に基づく予想受取キャッシュ・フローと新たな契約条件に基づく予想受取元利の将来の予想キャッシュ・フローの当初の実効金利による割引額の現在価値との差額に割引が適用される。

減免された金額は、「リスク費用」の科目に計上される。見直された債権がその後正常債権として分類変更された場合、貸出金の残存期間にわたり受取利息が再計上される。

借主の返済能力が、相当な期間にわたり回収懸念のある債権として分類された後、正常債権としての分類変更が見込めない状況にある場合、当該貸出金は、不良債権と認定される。契約の当初の条項に従っている、あるいは、回収を確実に担保する保証が付与されていない限り、銀行が繰上弁済を要求する、あるいは、契約が終了した場合および回収懸念のある債権と分類されてから1年経過した場合には、貸出金は不良債権に分類される。条件が見直され、新たな条件に借主が従わない貸出金もまた、不良債権に分類される。

有価証券の償却

■トレーディング有価証券

■ 株式およびその他の持分証券

期末に取得原価と実現可能価額との比較が行われる。上場株式について、実現可能価額は直近の市場価格を示している。未実現利益は計上されないが、有価証券の減損については未実現利益と相殺することなく未実現損失をカバーするために引当金が計上されている。これらの有価証券から生じた収益は「受取配当金」に含めて計上されている。

■ 公社債およびその他の債券

期末において、取得原価は実現可能価額、または上場有価証券の場合は直近の市場価格との比較が行われる。未実現利益は計上せず、関連したヘッジ取引に係る利益を認識した上で未実現損失をカバーするために有価証券評価引当金を計上している。

短期投資有価証券評価引当金繰入額および戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書の「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

■長期投資有価証券

長期投資有価証券は、短期投資有価証券と同様の基準で計上されているが、その有価証券が短期間に売却される可能性が非常に高い場合、あるいは発行体がそれを償還できないリスクが存在する場合を除き、期末において未実現損失に対する償却は行われていない。

長期投資有価証券評価引当金繰入額および戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書に「長期投資からの純利益」に計上されている。

■関連会社および子会社に対する投資

事業年度末には、連結子会社・関連会社に対する投資は、会社が投資目的で取得する必要があると仮定した場合における当該有価証券の取得のための支払価額を示す価値で評価される。この金額は、株主資本、収益性および最終

3ヶ月間の平均株価といった各種基準に基づいて見積られる。未実現利益は、財務諸表上認識されないが、未実現損失に対して有価証券評価引当金が計上される。

評価引当金繰入額および戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに、これらの有価証券を株式公開する場合に生じる損益を含め、「長期投資からの純利益」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)

2016年12月31日 2015年12月31日

資産の償却

銀行預け金	34	37
顧客貸付金	3,893	3,830
リース金融債権	-	-
その他	81	72
小計⁽¹⁾	4,008	3,939
有価証券に係る償却⁽²⁾	8,386	9,418
償却合計	12,394	13,357

(1) その内不良債権の償却：2,897百万ユーロ

(2) 自己株式を除く。

償却の増減の内訳（証券を除く）は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	純繰入額					2016年12月31日現在
	2015年12月31日現在	正味リスク費用	その他の損益計算書	使用した引当金	変更および組替	
資産の償却	3,939	439	10	(441)	61	4,008

2. 引当金

会計方針

引当金は、以下のものを含んでいる。

- ・コミットメントに対する引当金。
- ・偶発債務および訴訟問題引当金。

偶発債務および訴訟に関する説明は、リスク管理報告書に記載している。

偶発債務および訴訟問題引当金は、正確な金額あるいは期日が不確実な負債と定義されている。この引当金は、第三者からの少なくとも同程度の代償がなくても、発生可能性が高く、または確実に当該第三者への資金移動を伴う会社の義務がある場合計上される。

リスクの内容および金額に関する情報は、それを開示することが引当金の対象事項について他の当事者との紛争状態について深刻な偏見を与える可能性があるとして予想される場合には開示しない。

引当金の繰入は、損益計算書の該当する勘定のリスクの種類別に分類される。

引当金の増減の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	純繰入額					2016年12月31日現在
	2015年12月31日現在	正味リスク費用	その他の損益計算書	使用した引当金	変更および組替	
対銀行オフバランスシートの契約債務引当金	9	(6)	-	-	(1)	2
対顧客オフバランスシートの契約債務引当金	190	10	-	(1)	2	201
部門引当金その他	945	74	-	-	10	1,029
金融先物商品引当金	14,203	-	4,213	-	(143)	18,273
その他の引当金 ⁽¹⁾	2,173	333	(167)	(36)	151	2,454
引当金合計	17,520	411	4,046	(37)	19	21,959

(1) 2016年のPEL/CEL引当金に対する正味繰入額39百万ユーロを含む(2015年は44百万ユーロ)(注2.6.3参照)。

オフバランスシートの契約債務引当金

オフバランスシートの契約債務引当金は、オフバランスの金融あるいは保証コミットメントに係る信用リスクの識別に続いて発生する当グループの予想損失を表している。

リスクおよびコミットメントに対するその他の引当金

■ 訴訟問題引当金

ソシエテ・ジェネラルは、事業を行っている国において広範囲な法律上および規制上の枠組みの制約を受けている。この複雑な法的背景の中で、ソシエテ・ジェネラルおよび過去および現在の代表者は、民事、行政および刑事訴訟を含めいろいろな法律行為に巻き込まれることがある。大部分のこれらの訴訟は、当グループの現在のビジネスの一環である。近年投資家との訴訟および銀行や投資顧問のような金融仲介業に係る多くの紛争が一部は難しい金融環境によって増加している。

元来ソシエテ・ジェネラルの事業体に関係する紛争、規制上の訴訟および行為、特にそれが様々なカテゴリーの会社によって提起されたり、損害賠償請求の金額が明確でないとか、不明確あるいは前例のない訴訟である場合、その結果を予測することは困難である。

財務諸表を作成するにあたって、ソシエテ・ジェネラルは、関係している法律、規制あるいは調停手続きの結果を評価している。これらの訴訟から損失が発生する蓋然性が高く、金額の見積もりが信頼できる場合には引当金を計上している。損失発生蓋然性とこれらの損失金額を評価し、計上すべき引当金の金額を決定するためには、見積もりが重要である。経営陣は、財務諸表を作成するときに判断を行使し、入手可能な情報をすべて考慮することにより見積もりを行っている。特に、ソシエテ・ジェネラルは紛争の性質、基礎となる事実、進行中の手続きおよびすでに言い渡された判決、ならびにその経験および類似の事件を扱った他の会社の経験(ソシエテ・ジェネラルがそこからの知識を有していると仮定)、適切な場合には専門家や第三者の法律顧問の意見と報告を検討している。

四半期ごとにソシエテ・ジェネラルは、重要なリスクを表す保留中の紛争の詳細な調査を実行している。「源泉徴収」に関する紛争と同様に、米国当局(外国資産管理局のような)および欧州当局との間で調査と訴訟が進行中の公法訴訟に関連する法的リスクの変化を考慮するために、ソシエテ・ジェネラルはその負債の部に「訴訟問題引当金」を計上している。この引当金は、2016年に「リスク費用」に計上された350百万ユーロの追加引当金により調整され、その結果合計2,050百万ユーロとなっている。

■ その他の引当金

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金、商業訴訟引当金、顧客に対する金融取引に関連するファンドの将来の返済に関する引当金およびPEL/CEL勘定関連コミットメントに対する引当金(注2.6.3参照)が含まれる。

3. 住宅抵当貸付貯蓄契約 (PEL/CEL)

会計方針

住宅貯蓄口座(CEL、抵当貸付貯蓄口座)および住宅貯蓄制度(PEL、抵当貸付貯蓄制度)は、1965年7月10日のフランス法第65-554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度であり、有利子貯蓄勘定形式の当初預金段階後、預金が住宅抵当貸付を提供するために使用される場合に融資段階が後に続くようにする制度である。現行の規則下では、この最後の段階は、貯蓄段階の以前の存在を条件とし、そのためそれと不可分なものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で計上されている。

これらの商品は、ソシエテ・ジェネラルに対して二種類のコミットメントを生む。これには、住宅貯蓄契約の最初に設定された金利で不定期の期間顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務および、その後貯蓄契約の最初に設定された金利で顧客に融資する義務がある。

PEL/CEL契約に基づくコミットメントが当社にとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。この引当金の増減は、「銀行業務純利益」の受取利息に純額で計上されている。これらの引当金は、計算日現在のPEL/CELから生じるコミットメントに関連するものである。

引当金は、住宅貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべての住宅貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定するために使用される対象コミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額の差額として計算される。これらの二つの金額は、過去の顧客行動を基礎に統計的に決定される。

貸出段階において、引当コミットメントには、既に供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と計算日現在の貸借対照表の預金の金額と観察した過去の顧客行動に基づいて統計的に推定される将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する将来予想収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。(類似の予想期間と開始日を有する)同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積られている。

住宅抵当貯蓄契約預金残高 (PEL／CEL)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
住宅抵当貯蓄制度 (PEL)		
－ 4 年未満	6,648	6,624
－ 4 年以上10年以内	5,699	4,709
－10年超	4,363	4,289
小計	16,710	15,622
住宅抵当貯蓄口座 (CEL)	1,140	1,182
合計	17,850	16,804

住宅抵当貯蓄契約について供与した住宅融資残高 (PEL／CEL)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
－ 4 年未満	7	25
－ 4 年以上10年以内	60	73
－10年超	6	8
合計	73	106

住宅抵当貯蓄契約に関連したコミットメントに対する引当金（PEL／CEL）

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	繰入額	戻入額	2016年12月31日
住宅抵当貯蓄制度（PEL）				
－ 4 年未満	1	15	-	16
－ 4 年以上10年以内	24	-	(5)	19
－10年超	210	-	(50)	160
小計	235	15	(55)	195
住宅抵当貯蓄口座（CEL）	2	2	(1)	3
合計	237	17	(56)	198

引当金の水準は、長期金利に敏感に反応する。2016年度の長期金利は、相対的に低水準で推移したため、PELおよびCELの住宅抵当貯蓄勘定の引当金は、主に融資コミットメントに付随するリスクに関連している。2016年12月31日現在の合計残高に対するPEL／CEL貯蓄に対する引当金の比率は1.11%となっている。

引当金を評価するための変数を設定するために使用する方法

顧客の将来の行動を見積るために使用する変数は、長期間（10年超）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらの変数の価値は、将来の顧客行動の指標として過去のデータの有効性を弱める規制に変更が行われた場合に調整することが可能である。

使用されている様々な市場変数、特に金利およびマージンの価値は、観察可能なデータに基づいて計算されており、リテールバンキング部門の金利リスク管理の方針に従って対象期間についてこれらの項目の将来の価値の評価日現在における最善の見積もりを構成している。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールド・カーブに対するゼロクーポン・スワップから12ヶ月間の平均値により算定される。

4. リスク費用

会計方針

この「リスク費用」の勘定は、他のリスクに対する引当金の繰入額および戻入額とともに、クレジット・リスクの引当金の繰入額、戻入額および減損、回収不能と判断された貸出金の金額および償却した貸出金の回収金額を含む。

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
認識リスクに対する償却および引当金純繰入額		
認識リスク	(540)	(632)
償却ではカバーされない損失および償却の戻入金額	(111)	(90)
その他のリスクおよび紛争	(333)	(637)
小計	(984)	(1,359)
一般カントリーリスク引当金純繰入額	-	-
債権およびオフバランスのコミットメントに対する償却および引当金純繰入額	(984)	(1,359)
引当金の通貨ヘッジの再評価に係る利益（損失）を含む。		
カウンターパーティ リスク	(62)	(46)

[前へ](#)[次へ](#)

注3 その他の活動

注3.1 サービスに対する受取手数料純額

会計方針

ソシエテ・ジェネラルは、サービスのタイプによっていろいろな方法で提供されるサービスや受取るサービスについて、受取手数料および支払手数料を認識している。

支払サービス、保管サービスあるいはウェブサービスのような継続的なサービスの手数料は、サービスの期間にわたって収益として計上される。資金取引、仲介手数料、裁定手数料あるいは支払トラブルに関するペナルティなど一度限りのサービスはそのサービスが提供されたときに収益計上されている。

シンジケーション取引においては、ソシエテ・ジェネラルの貸借対照表に計上された発行割合に対する実効金利は、必要な場合には引受手数料および参加手数料の割合を含め、シンジケートの他のメンバーに適用しているものと同等である。これらの手数料の残高は、シンジケーション終了時に損益計算書に計上されている。アレンジメント・フィーは、その販売が法的に完了した時点で収益に計上される。

	2016年			2015年		
(単位：百万ユーロ)	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	99	(63)	36	96	(61)	35
顧客取引	1,079	-	1,079	1,065	-	1,065
有価証券取引	478	(656)	(178)	1,005	(723)	282
発行市場取引	143	-	143	165	-	165
外国為替取引および金融商品取引	(2)	(307)	(309)	23	(301)	(278)
ローンおよび保証コミットメント	639	(59)	580	670	(125)	545
サービス	1,622	-	1,622	1,519	-	1,519
その他	-	(135)	(135)	-	(683)	(683)
合計純額	4,058	(1,220)	2,838	4,543	(1,893)	2,650

注3.2 未収収益、その他の資産および負債

1. 未収収益、その他の未収金およびその他の資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
その他の資産		
支払済保証預け金 ⁽¹⁾	44,553	33,101
未収金	15,836	12,753
購入オプションのプレミアム	92,691	91,681
有価証券取引に係る決済勘定	3,434	3,263
その他	389	367
小計	156,903	141,165
未収収益および類似項目		
前払費用	333	293
繰延税金	4,367	4,715
未収収益	2,076	2,336
その他 ⁽²⁾	46,049	41,739
小計	52,825	49,083
総額	209,728	190,248
貸倒引当金	(81)	(72)
純額	209,647	190,176

(1) 主に金融商品に対して支払われた保証金に関するものである。

(2) デリバティブ商品の評価額38,994百万ユーロを含む（2015年12月31日現在35,050百万ユーロ）。

2. 未払費用、その他の未払金およびその他の負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
有価証券取引		
借入有価証券未払金	112,989	97,381
その他有価証券未払金	44,931	43,215
小計	157,920	140,596
その他の負債		
支払済保証預り金 ⁽¹⁾	30,212	29,639
未払金	13,125	10,454
売却オプションに係るプレミアム	98,252	96,367
有価証券取引に係る決済勘定	4,036	3,516
その他の有価証券取引	-	-
関連債務	209	135
小計	145,834	140,111
未払費用および類似項目		
未払費用	3,363	3,587
繰延税金	2	8
繰延収益	2,339	1,929
その他 ⁽²⁾	30,176	19,472
小計	35,880	24,996
合計	339,635	305,703

(1) 主に金融商品について支払った保証金に関するものである。

(2) デリバティブ商品の評価額18,525百万ユーロを含む（2015年12月31日現在13,611百万ユーロ）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注4 費用および従業員給付**注4.1 人件費および取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬****会計方針**

人件費勘定には、社内リストラ費用はもちろん人件費に関するすべての費用、特に従業員に対する法定利益分配制度、CICE(競争力と雇用に対するフランスの税額控除)関連収益およびインセンティブ制度のコストも含まれている。

従業員給付は、4つのカテゴリーに分けられる。

- 固定・変動報酬、年間休暇、税金および社会保障負担金、利益分配およびインセンティブのような、従業員が関連サービスを提供する年度報告期間の期末後12ヶ月以内に全額決済されると期待される従業員給付である短期の従業員給付(解雇給付以外)
- 年金制度および退職給付のような確定拠出制度および確定給付制度を含め、退職後給付
- 現金で支払われ、計算式化されていない繰延変動報酬、永年勤続表彰および時間貯蓄勘定のような、12ヶ月以内に全額決済されることはないと思われる従業員給付である長期従業員給付
- 解雇給付

短期従業員給付は、従業員が提供したサービスによって期間中の「人件費」に計上される。

退職後給付および長期給付に関連する会計原則は、注4.2に記載しており、株式報酬に関連するものは、注4.3に記載している。

1. 人件費

(単位:百万ユーロ)	2016年	2015年
従業員給与	3,505	3,425
社会保障給付および給与諸税	1,466	1,554
雇用主負担金、利益分配及びインセンティブ	161	137
合計	5,132	5,116
平均従業員数(人)	46,445	46,390
フランス国内	40,925	40,772
フランス国外	5,520	5,618

過去5年間の人件費の内訳

(単位:百万ユーロ)	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
ソシエテ・ジェネラル					
利益分配	13	15	12	10	9
インセンティブ	99	79	90	58	55
雇用主負担金	49	43	44	44	41
小計	161	137	146	112	105
海外支店	-	-	2	1	2
合計	161	137	148	113	107

2. 取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬

当社の取締役に対して2016年に支払った出席報酬合計は、1.43百万ユーロであった。

2016年に上級経営責任者(会長、最高経営責任者およびデピュティCEO)に対して支払った報酬は、9.1百万ユーロである(2012年から2015年までの現金あるいは株式により支払われた変動報酬2.2百万ユーロおよび2011年度の長期インセンティブの3.1百万ユーロを含む)。

注4.2 従業員給付

従業員給付引当金の詳細：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 現在金額	繰入純額		使用した 引当金	範囲の変更 および組替	2016年12月31日 現在金額
		リスク費用	その他損益 計算書			
従業員給付引当金	1,084	-	(6)	-	454	1,532

1. 退職後給付

会計方針

年金制度は、確定拠出型あるいは確定給付型である。

確定拠出制度

確定拠出型制度において、当グループの債務は制度に対して支払われた拠出額に限定されているが、当グループは将来の給付額の水準に対して責任を負わない。支払われた拠出金は当年度の費用として計上されている。

確定給付制度

確定給付型制度では、ソシエテ・ジェネラルは、正式にあるいは解釈上将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、そのため中長期のリスクを負っている。確定給付債務の現在価値は、第三者の資格のある年金数理人により評価されている。

このような退職債務の全体をカバーするための引当金を貸借対照表の負債の部に計上している。これは予測単位積増方式法を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は、債務をカバーするための引当基金から控除されている。

計算上の仮定の変動、あるいは年金数理上の仮定(早期退職、割引率等)および運用実績(制度資産運用収益)から生じる差額は、数理計算上の差異として計上されている。それは即時に全額損益計算書に計上される。

新規または改定された制度が施行される場合、過去勤務費用は即時に全額損益計算書に計上される。

年間費用は、確定給付制度について「人件費」に計上され、その内訳は、

- ・各従業員によって権利確定した追加受給額(現在勤務費用)
- ・割引率に起因する利息費用
- ・制度資産の期待運用収益率(グロス)
- ・数理計算上の損益および過去勤務費用
- ・制度の清算あるいは縮小

確定拠出制度

当グループの従業員に提供されている主な確定拠出制度は、フランス国内にある。その中には国家年金制度、ARRCOおよびAGIRCのようなその他の国民年金制度が含まれる。またソシエテ・ジェネラルの支店によっては年間拠出金を支払うだけでよい年金制度（PERCO）もある。

退職後給付制度（確定給付制度）

年金制度は、年金および退職金の支払として年金給付を含む。年金給付は、国家の年金制度に加えて支払われる。

■1.1 貸借対照表に計上された資産および負債の調整

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
貸借対照表に計上された正味負債	828	389
貸借対照表に計上された資産	(59)	(92)
正味残高	769	297
正味残高の内訳		
拠出確定給付債務の現在価値	2,383	2,311
制度資産の公正価値	(2,148)	(1,885)
A-数理計算上の欠損金(純残高)	235	426
B-未拠出確定給付債務の現在価値	135	114
未認識項目		
ー未認識過去勤務費用	-	(9)
ー未認識数理計算上の損益	-	436
ー分離勘定資産	(399)	(142)
ーアセットシーリングの変動により影響される制度資産	-	(42)
C-未認識項目合計	(399)	243
A+B-C =純残高	769	297

注：年金制度には、年金として支払われる年金給付および退職金の支払いが含まれる。年金給付は、国の年金制度に上乗せして支払われる。

■1.2 積立資産に関する一般的情報

制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりである。債券52%、株式34%、マネー・マーケット商品4%およびその他10%
ソシエテ・ジェネラルが直接保有している自社の金融商品には、重要性がない。

公正価値が確定給付債務を超過する制度資産については、制度資産の総額は、59百万ユーロである。

2017年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、3百万ユーロと見積もられている。

■1.3. 主要な仮定の地域別詳細

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
割引率		
ヨーロッパ	1.88%	2.60%
米州	3.90%	4.10%
アジア・オセアニア・アフリカ	2.98%	2.89%
長期インフレ率		
ヨーロッパ	2.12%	2.39%
米州	N/A	2.00%
アジア・オセアニア・アフリカ	2.00%	1.78%
インフレ控除後将来の昇給率		
ヨーロッパ	0.57%	0.53%
米州	NA	NA
アジア・オセアニア・アフリカ	2.93%	2.48%
従業員の平均残存勤務年数(年)		
ヨーロッパ	8.9	8.8
米州	8.4	8.5
アジア・オセアニア・アフリカ	13.3	11.1
持続年数(年)		
ヨーロッパ	13.2	16.1
米州	22.0	23
アジア・オセアニア・アフリカ	11.1	9.48

- 注：
- (1) 地域別仮定は資産の公正価値による加重平均である制度資産の期待収益を除き確定給付債務（DBO）の現在価値による加重平均である。
 - (2) 負債を割引くために使用したイールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAA社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の低下が重要な影響を与える場合には12月末に訂正されている。使用したインフレ率は、米ドルおよび英ポンドの通貨地域の中央銀行の長期目標である。スワップインフレ率のカーブは、当グループのユーロ地域の参照値である。
 - (3) 従業員の平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。
 - (4) 上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

2. その他の長期給付

会計方針

長期従業員給付は、雇用期間中に提供されたサービスに対し、従業員に支払われる給付であるが、従業員が関連サービスを提供する年間報告期間後12ヶ月までに全額決済されると期待されるものではない。長期給付は、退職後給付と同じ方法で測定される。

ソシエテ・ジェネラルは、その従業員に長期繰延変動報酬、時間貯蓄勘定(*Comptes Épargne Temps*)あるいは永年勤続表彰のようなその他の長期給付を与えることもある。そのような報酬は、従業員の勤続期間中の事業年度以後12ヶ月以内にすべてが提供されないような退職後給付や退職金とは異なる。
長期給付の正味残高の金額は、621百万ユーロである。
長期給付の費用の合計金額は、232百万ユーロである。

注4.3 無償株式制度

会計方針

従業員に付与された株式購入オプションおよび無償株式制度では、企業が従業員に自己株式を引渡すときに発生する損失に対し、引当金を計上しなければならない。

この引当金は、以下の差額と等しい金額で「人件費」に計上される。

- その事業体が従業員に与えるために自己株式をまだ購入していなければ、貸借対照表日現在の自己株式の相場価格とその行使価格（無償株式の場合はゼロ）
- その事業体が従業員に引き渡すために自己株式をすでに購入しているならば、保有する自己株式の取得価格と行使価格（無償株式の場合はゼロ）

従業員が株式を受取る資格があるようになるためには勤続年数あるいは業績条件のような権利確定条件を満たしていなければならないなら、権利確定期間中に従業員が勤務するのに応じてその勤務に対して引当費用を会計処理しなければならない。

株式引受け制度の場合には、発行すべき自己株式に関して費用を計上しない。

1. 当年度の無償株式制度の主要な特徴

2016年12月31日に終了した事業年度の従業員に対する制度について以下に要約している。

発行体	ソシエテ・ジェネラル
付与年	2016年
制度のタイプ	業績株式
付与した無償株式の数	1,960,953
引渡した株式	-
2016年12月31日現在喪失した株式	25,421
2016年12月31日現在発行済株式残高	1,935,532
2016年12月31日現在留保した株式数	1,935,532

サービスおよび 業績の条件は、「第5 提出会社の状況 5コーポレート・ガバナンスの状況等」の項に記載している。

2. 2016年の制度について貸借対照表に計上された債務の金額

2016年度の制度について貸借対照表に計上された債務の金額は、40百万ユーロである。

3. 2016年の制度について自己株式に関する情報

2016年度の制度に関連して取得した自己株式の数は、101百万ユーロで1,935,532株である。

[前へ](#)

[次へ](#)

注5 税金

会計方針

当期税金

1989年度にソシエテ・ジェネラルは連結納税制度の採用を選択した。2016年12月31日現在、278の子会社がソシエテ・ジェネラルとの連結納税契約書に署名している。従って、すべての連結会社は、税務目的でソシエテ・ジェネラルと連結していなかった場合に支払う税金費用をその財務諸表に計上しなければならない。

繰延税金

ソシエテ・ジェネラルは、その年次財務諸表に繰延税金を計上することを選択適用している。

繰延税金は、ソシエテ・ジェネラルが貸借対照表の資産および負債の会計上と税務上の簿価との間の一時差異を識別する場合計上される。繰延税金は負債法を使って計算され、過年度からの繰延税金は、その後の税率の変動によって修正されている。税率変更による影響額は、損益計算書の繰延税金に計上される。繰延税金資産純額は、当該企業が一定期間内に回収できる可能性が高い場合にのみ計上される。

繰延税金は、それぞれの課税事業体ごとに別々に算定され、現在価値には割引しない。

1. 法人所得税

(単位：百万ユーロ)

	2016年12月31日	2015年12月31日
当期税金	239	481
繰延税金	(485)	(267)
合計⁽¹⁾⁽²⁾	(246)	214

(1) 2016年度の法人税等には、連結利益26.9百万ユーロが含まれている(2015年度は158.3百万ユーロの利益)。この変動は、主に2016年1月1日から適用した親子会社体制に基づく配当の取扱いの変更によるものである。

(2) 2016年12月31日現在、影響額には主にフランスの税率変更と米国における過年度の欠損金-305百万ユーロの金額を認識したことによる影響から構成されている。

フランスの標準法人所得税率は、33.33%である。3.3% (0.76百万ユーロの基礎課税所得から控除後) に相当する社会保障拠出金(税引前利益に基づく国への拠出金)が、2000年に導入されている。2015年には、ソシエテ・ジェネラルは10.7%の追加拠出が適用されている。この拠出は、2016年12月31日以降事業年度が終了する会社には適用されない。

株式投資に関する長期キャピタル・ゲインは、課税免除されているが、手数料および費用の部分については満額の法定税率が適用される。2013年フランス財政法に従って、手数料と費用の部分は総キャピタル・ゲインの12%となっている。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、手数料と費用の部分は全額法定税率により課税される。

2016年12月20日に適用された2017年フランス財政法にはフランスの税率が段階的に低減することが含まれている。2020年までに、33.33%の標準法人所得税率は、28%まで引き下げられるが、3.3%の社会保障拠出金は上乗せされる。

フランスの繰延税金資産および負債は、一時差異の戻入に適用される税率を適用することにより算定される。すなわち、

- 法定税率で課税される所得の税率は、34.43%または28.92%
- 軽減税率で課税される所得の税率は、4.13%または3.47%

2. 税金調整引当金

会計方針

引当金は、その時期あるいは金額を正確には決定できない負債を表している。引当金は、第三者に対するコミットメントによって当グループが少なくとも等しい交換価値で受け取ることなしにこの第三者に資源の流出を恐らく、あるいは確実に招くような場合に計上される。

予想される流出は、これを割り引くことが重大な影響を与える場合、引当金の金額を決定するために現在価値に割り引かれる。税金調整に対する引当金の繰入および戻入は、損益計算書の法人所得税の当期税金に計上される。関連するリスクの性質および金額に関する情報は、当グループが引当金の目的に関して開示することによって他の団体と紛争中である状態を著しく損なうと考えるときには開示しない。

(単位：百万ユーロ)	純繰入額					2016年12月31日 現在金額
	2015年12月31日 現在金額	リスク費用	その他の損益 計算書	使用した 引当金	変更 および組替	
税金調整引当金	84	-	101	(46)	-	139

3. 繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
税務上の繰越欠損金	2,951	3,233
フランスの連結納税に含まれる会社に対する資産の売却益	(171)	(170)
その他（主にその他の準備金に関連）	1,587	1,652
合計	4,367	4,715

4. 税務上の繰越欠損金に関して認識された繰延税金資産

2016年12月31日現在、各子会社の税制およびその現実的な課税所得の予測に基づいた、繰延税金資産の回収予想期間は、下記の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	法定上の 繰越限度期日	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産合計	2,951	-	-
内、フランス納税グループ	2,320	無期限 ⁽¹⁾	10年
内、米国納税グループ	618	20年	7年
その他	13	-	-

(1) 2013年フランス財政法に従い、前期欠損金の控除は1百万ユーロプラスこの限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる。

さらに、2016年12月31日現在、繰延税金資産および貸借対照表の資産側に計上されていない負債は、主に米国の子会社に関係する696百万ユーロ（2015年12月31日現在の984百万ユーロに対して）である。

ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日に民事訴訟においてジェローム・ケルビエルに対してベルサイユ控訴院が言い渡した判決は、その税務状況には影響しないと考えている。しかし、フランスの経済・財務省が示しているように税務行政は、ジェローム・ケルビエルの不正行為のために49億ユーロの金額の純損失を当行が蒙った財務上の影響を調査している。この問題に関して、さらなる訴訟が管轄裁判所を前にして起こされる可能性がある。

[前へ](#)

[次へ](#)

注 6 株主資本

注6.1 株主資本の変動

(単位：百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	未処分利益剰余金	株主資本
2014年12月31日現在	1,006	20,417	12,023	33,446
資本金の増加/減少 ⁽¹⁾	2	3	(3)	2
当期純利益	-	-	1,065	1,065
支払配当金 ⁽²⁾	-	-	(955)	(955)
その他の増減	-	-	-	-
2015年12月31日現在⁽³⁾	1,008	20,420	12,130	33,558
資本金の増加/減少 ⁽⁴⁾	2	6	(2)	6
当期純利益	-	-	4,223	4,223
支払配当金 ⁽⁵⁾	-	-	(1,596)	(1,596)
その他の増減 ⁽⁶⁾	-	3	(318)	(315)
2016年12月31日現在⁽⁷⁾	1,010	20,429	14,437	35,876

(1) 2015年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの払込済資本金は1,007,799,641.25ユーロであり、額面1.25ユーロの株式、806,239,713株から構成されている。

2015年度に、ソシエテ・ジェネラルは、3.44百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う合計1.29百万ユーロの増資を行なった。

ー剰余金から行った従業員に対する無償かつ条件付きソシエテ・ジェネラルの株式による1.12百万ユーロの増資

ー取締役会が付与したストック・オプションを従業員が行使したことにより3.44百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う0.17百万ユーロの増資

(2) 2015年度のソシエテ・ジェネラルによる配当金は、11.5百万ユーロの自己株式の配当を消去後954.8百万ユーロである。

(3) 2015年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの剰余金の金額は、繰越剰余金を除いて、3,634,639,435.71ユーロであり、その内訳は以下のとおりである。

ー法定準備金100.65百万ユーロ

ー長期キャピタル・ゲイン剰余金2,097.25百万ユーロ

ーその他の剰余金1,436.74百万ユーロ

(4) 2016年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの払込済資本金は1,009,641,917.50ユーロであり、額面1.25ユーロの株式、807,713,534株から構成されている。

2016年度に、ソシエテ・ジェネラルは、5.73百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う合計1.84百万ユーロの下記の増資を行なった。

ー剰余金から行った従業員に対する無償かつ条件付きソシエテ・ジェネラルの株式による1.58百万ユーロの増資

ー5.73百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う、取締役会が付与したストック・オプションを従業員が行使したことによる0.26百万ユーロの増資

(5) 2016年度のソシエテ・ジェネラルの配当金は、16.6百万ユーロの自己株式の配当金を消去後1,596.2百万ユーロである。

(6) 以下を含む。

ーフランスの会計基準設定主体（ANC）の勧告2013.02の適用に相当する318百万ユーロ、その影響は注1.2に記載。

ーSGSSフランスの合併に係る利益に相当する3.73百万ユーロ

(7) 2016年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの剰余金の金額は、繰越剰余金を除いて、3,632,721,445.25ユーロであり、その内訳は以下のとおりである。

ー法定準備金100.78百万ユーロ

ー長期キャピタル・ゲイン剰余金2,097.25百万ユーロ

ーその他の剰余金1,434.69百万ユーロ

注6.2 劣後債務

会計方針

この項目には証券化された債務の形式あるいは期限の有無に関わらず、借手の清算時には他の全ての債務の返済が終了してから支払を履行することとなる一切の借入が含まれている。

長期劣後債の未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2016年 12月31日	2015年 12月31日
永久劣後キャピタル・ノート					
1985年07月01日	EUR	348	無期限	62	62
1986年11月24日	USD	500	無期限	235	228
1996年12月30日	JPY	10,000	無期限	-	76
2007年04月05日	USD	1,100	無期限	766	742
2007年04月05日	USD	200	無期限	60	58
2007年12月19日	EUR	600	無期限	468	468
2008年06月16日	GBP	700	無期限	590	689
2008年07月07日	EUR	100	無期限	100	100
2009年02月27日	USD	450	無期限	-	413
2009年09月04日	EUR	1,000	無期限	1,000	1,000
2013年9月6日	USD	1,250	無期限	1,186	1,148
2013年12月18日	USD	1,750	無期限	1,660	1,607
2014年4月7日	EUR	1,000	無期限	1,000	1,000
2014年6月25日	USD	1,500	無期限	1,423	1,378
2015年9月29日	USD	1,250	無期限	1,186	1,148
2016年9月13日	USD	1,500	無期限	1,423	-
小計⁽¹⁾				11,159	10,117
劣後長期債務・ノート					
2000年07月21日	EUR	78	2030年07月31日	17	19
2001年12月21日	EUR	300	2016年12月21日	-	194
2003年01月30日	GBP	450	2018年01月30日	148	172
2003年06月02日	EUR	110	2016年12月21日	-	110
2003年12月29日	GBP	150	2018年01月30日	175	204
2004年02月04日	EUR	120	2016年02月04日	-	114
2004年05月06日	EUR	120	2016年05月06日	-	113
2004年10月29日	EUR	100	2016年10月29日	-	94
2005年02月03日	EUR	120	2017年02月03日	112	112
2005年05月13日	EUR	100	2017年05月13日	90	90
2005年08月16日	EUR	226	2025年08月18日	216	216
2006年04月20日	USD	1,000	2016年04月20日	-	477
2006年05月15日	EUR	135	2018年05月15日	125	125
2006年10月26日	EUR	120	2018年10月26日	111	111
2007年02月09日	EUR	124	2019年02月11日	116	116
2007年07月16日	EUR	135	2019年07月16日	130	130
2007年10月30日	EUR	134	2019年10月30日	129	129
2008年02月14日	EUR	225	2018年02月14日	225	225
2008年03月26日	EUR	550	2018年03月26日	331	331
2008年04月07日	EUR	250	2023年04月06日	155	155
2008年04月15日	EUR	321	2023年04月15日	321	321
2008年04月28日	EUR	50	2023年04月06日	50	50

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2016年 12月31日	2015年 12月31日
2008年05月14日	EUR	150	2023年04月06日	150	150
2008年05月14日	EUR	50	2023年04月06日	50	50
2008年05月14日	EUR	90	2023年04月06日	90	90
2008年05月30日	EUR	79	2023年04月15日	79	79
2008年06月10日	EUR	300	2023年06月12日	260	260
2008年06月30日	EUR	40	2023年06月30日	40	40
2008年08月20日	EUR	1,000	2018年08月20日	778	778
2013年6月7日	EUR	1,000	2023年06月07日	1,000	1,000
2014年1月17日	USD	1,000	2024年1月17日	949	919
2014年9月16日	EUR	1,000	2026年9月16日	1,000	1,000
2015年2月27日	EUR	1,250	2025年2月27日	1,250	1,250
2015年4月15日	EUR	150	2025年4月7日	150	150
2015年4月14日	USD	1,500	2025年4月14日	1,423	1,378
2015年6月2日	AUD	125	2022年6月2日	86	84
2015年6月3日	CNY	1,200	2025年6月3日	163	170
2015年6月12日	JPY	27,800	2025年6月12日	225	212
2015年6月12日	JPY	13,300	2025年6月12日	108	101
2015年6月12日	JPY	2,500	2025年6月12日	20	19
2015年6月10日	AUD	50	2025年6月10日	33	33
2015年7月22日	USD	50	2035年7月23日	47	46
2015年9月30日	JPY	20,000	2025年9月30日	162	152
2015年10月21日	EUR	70	2026年10月21日	70	70
2015年11月24日	USD	1,000	2025年11月24日	949	918
2015年11月24日	USD	500	2045年11月24日	474	459
2016年5月19日	SGD	425	2026年5月19日	279	-
2016年6月3日	JPY	15,000	2026年6月3日	122	-
2016年6月3日	JPY	27,700	2026年6月3日	224	-
2016年6月27日	USD	500	2036年6月26日	474	-
2016年7月20日	AUD	325	2028年7月20日	223	-
2016年8月19日	USD	1,000	2026年8月19日	949	-
2016年10月13日	AUD	150	2026年10月13日	103	-
2016年12月16日	JPY	10,000	2026年12月16日	81	-
小計⁽¹⁾				14,461	13,016
関連債務				435	413
合計⁽²⁾				26,056	23,546

(1) 親会社の財務書類を承認するために招集された定時株主総会で無配を決議した場合、取締役会は、永久劣後債(TSDI)に関する支払を全面的あるいは部分的に延期することを決定することが可能である。

ソシエテ・ジェネラルは、優先投資証書の取得に対するワラント付永久劣後債を348百万ユーロ発行した。その全額は、1985年7月1日以降の利益に対して配当金を受取る資格を有している。これらの証書は、会社が清算される場合、かつ、すべての非劣後債が全額償還された場合償還される。その他の有価証券及び借入金は、10年目にソシエテ・ジェネラルのみが行使できる早期償還条項がある。

(2) 税金および買戻しの影響を除く、2016年の当行の全世界の劣後債に関する費用は、1,303百万ユーロ(2015年度は1,214百万ユーロ)であった。

[前へ](#)[次へ](#)

注7. その他の情報

注7.1 銀行業務純利益地域別内訳⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)	フランス		ヨーロッパ		米州	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	6,688	6,141	289	321	461	285
受取手数料純利益	2,262	2,074	391	362	134	159
トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益	1,645	3,101	1,173	1,170	636	257
その他の営業利益、純額	32	(275)	18	22	(4)	4
銀行業務純利益	10,627	11,041	1,871	1,875	1,227	705

(単位：百万ユーロ)	アジア		アフリカ		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	113	170	9	9	7,560	6,926
受取手数料純利益	47	51	4	4	2,838	2,650
トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益	328	243	(1)	1	3,781	4,772
その他の営業利益、純額	(1)	1	-	-	45	(248)
銀行業務純利益	487	465	12	14	14,224	14,100

(1) 収益を計上している会社が所在する国を基礎に設定

(2) 受取配当金を含む。

注7.2 有形および無形固定資産

会計方針

建物、設備およびその他の有形固定資産は貸借対照表の資産の部に購入価額で計上されている。固定資産に関して、長期にわたる建設期間の資金を調達するために発生した借入費用は、他の直接要した費用とともに取得原価に計上されている。受取投資補助金は、関連する資産の原価から控除されている。

社内で開発されたソフトウェアについて、貸借対照表の資産に、ハードウェアに係る外部支出費用ならびに資産の制作および事業の用に供するために直接要したサービス費用および人件費を含む直接開発費が計上されている。

固定資産は事業の用に供された時点からその耐用年数にわたって減価償却している。資産の残存価額はその償却対象金額から控除されている。

減価償却費および償却費は、損益計算書の「減価償却費および償却費」に計上されている。

固定資産の一つあるいはいくつかの構成要素が異なる目的で使用され、あるいは一体と見なされた資産とは異なる期間にわたり経済的利益を生み出すために使用されている場合、これらの構成要素は、その耐用年数にわたって償却されている。

ソシエテ・ジェネラルは、その営業用資産に対してこのアプローチを適用し、以下の減価償却期間を有する最小構成要素に資産を分類している。

インフラストラクチャー	主要構造	50年
	ドアと窓、屋根	20年
	外壁	30年
技術設備	エレベーター	10年から30年
	電気設備	
	発電機	
	空調機、換気設備	
	配線	
	安全監視設備	
	配管	
設備・備品	火災予防設備	10年
	仕上げ、環境	

建物以外の固定資産の減価償却期間は、その耐用年数によっており、通常以下の範囲で見積られている。

工場および設備	5年
運搬具	4年
家具	10年から20年
事務用設備	5年から10年
IT設備	3年から5年
自社開発または購入ソフトウェア	3年から5年
免許、特許、ライセンス等	5年から20年

1. 有形および無形固定資産の増減

(単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日	取得	処分	その他の増減	2016年 12月31日	2016年 12月31日 減価償却および 償却累計額	2016年 12月31日
	帳簿価額総額				帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額
営業用資産							
無形固定資産	2,890	302	(17)	(62)	3,113	(2,061)	1,052
有形固定資産	2,660	178	(265)	(23)	2,550	(1,687)	863
非営業用資産							
有形固定資産	11	-	(1)	-	10	(7)	3
合計	5,561	480	(283)	(85)	5,673	(3,755)	1,918

2. 長期投資からの収益

会計方針

この項目には、営業用固定資産に対する投資について減価償却費への繰入純額のほか、売却によって実現したキャピタル・ゲインまたはロスが含まれている。事務所以外の不動産の保有による利益は、「銀行業務純利益」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
営業用固定資産		
売却益	40	8
売却損	-	-
合計	40	8

注7.3 期日別資産および負債の内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在残高					合計
	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以下	1年超 5年以下	5年超	関係会社間 取引消去： 本店/海外支店	
資産						
銀行預け金	203,820	53,705	65,166	20,322	(145,802)	197,211
顧客貸出金 ⁽¹⁾	124,932	51,681	133,123	79,860	(9)	389,587
公社債およびその他の債券						
トレーディング有価証券 ⁽²⁾	9,235	44,747	-	-	(6)	53,976
短期投資有価証券 ⁽²⁾	4,419	6,984	82	-	-	11,485
長期投資有価証券 ⁽²⁾	1	407	3,769	16,995	-	21,172
合計	342,407	157,524	202,140	117,177	(145,817)	673,431
負債						
銀行預金	193,835	52,837	95,385	49,079	(146,614)	244,522
顧客預金	291,207	36,892	57,836	58,405	(1,069)	443,271
発行債券	22,618	13,615	25,080	13,938	-	75,251
合計	507,660	103,344	178,301	121,422	(147,683)	763,044

(1) リース債権および類似契約を含む。

(2) 関連債権を含む。

注7.4 外貨建取引

会計方針

通常の外貨建取引から生じる損益は、損益計算書に計上されている。アウトライト先物為替予約取引および他の先物為替予約取引のヘッジ目的の取引は、決済日までの残存期間に対応する当該通貨の為替予約レートで評価されている。スポットおよびその他の先物為替予約ポジションは、毎月末の公表スポットレートで換算されている。未実現損益は損益計算書に計上されている。ヘッジ対象為替予約取引から生じるプレミアムおよびディスカウントは、当該取引の残存期間にわたり定額法で償却され、損益に計上されている。

	2016年12月31日				2015年12月31日			
	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡
(単位：百万ユーロ)								
EUR	661,050	679,273	309,054	328,178	686,049	696,091	290,545	317,973
USD	319,802	301,708	638,757	560,706	284,733	305,031	602,884	555,379
GBP	51,516	52,310	107,168	100,271	52,836	65,367	131,966	116,083
JPY	83,850	82,549	80,448	117,392	62,632	40,911	86,445	97,145
その他の通貨	77,335	77,713	254,628	271,725	65,880	44,730	217,684	244,368
合計	1,193,553	1,193,553	1,390,055	1,378,272	1,152,130	1,152,130	1,329,524	1,330,948

注7.5 非協調的な国家あるいは地域における事業

2003年以降、ソシエテ・ジェネラルは、OECDにより非協調的な租税回避国と認定されている国における事業展開を防止するための詳細な内部規則を定めている。既存の事業の一部として新規事業を行う、あるいは展開する場合、コーポレート セクレタリアートおよびリスク部門による承認後、経営執行部が決定した場合のみ容認される可能性がある。

2010年以降、ソシエテ・ジェネラルは、フランスが非協調的と看做した国あるいは地域における当グループの事業のすべてを終了することを決定し、そのために必要な措置を講じた。この非協調国あるいは地域のリストは、2016年4月8日の省令により更新された（2016年4月10日に公表）。

2016年には、ソシエテ・ジェネラルは、問題となる国および地域において直接・間接を問わず、展開している事業はない。ソシエテ・ジェネラルは、ブルネイで事業を行う未使用のライセンスを有している。

[前へ](#)
[次へ](#)

注7.6 子会社と関連会社の一覧表

			2016年	2016年	2016年	2016年	
(単位：千ユーロまたは現地通貨)			登録資本金	資本金以外 の株主資本	持株比率	保有株式の簿価	
会社名/本社所在地	事業活動/部門		(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)
I- ソシエテ・ジェネラルの資本金の1%を超過する帳簿価額の投資に関する情報							
A) 子会社(ソシエテ・ジェネラルが過半数以上を所有)							
SG フィナンシャル サービス ホールディング	ポートフォリオ運用						
29, boulevard Haussmann – 75009パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	2,662,976	270,554	100.00	3,157,285	3,157,285
SG アメリカ セキュリティーズ ホールディング,LLC	ブローカレッジ						
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington – デラウェア - 米国	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	USD	1,430,976	1,150,759	100.00	3,004,415	3,004,415
インターヨーロッパ コンセイユ	信用機関						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	764,983	30,964	100.00	3,852,866	1,287,603
ジェネフィオナンス	ポートフォリオ運用						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,000,000	237,380	100.00	1,076,025	1,076,025
SG ハンブルロス リミテッド (ホールディング)	資産運用						
31 Norfolk House - St Jame's Square, SW1Y 4JR – ロンドン – 英国	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	GBP	518,710	162,776	100.00	649,358	649,358
ジェネフィモ	不動産および不動産金融						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	347,264	42,216	100.00	606,656	606,656
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズサービスSPA	信用機関						
Via Benigno Crespi, 19 A - 20159 ミラノ - イタリア	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	111,309	203,596	100.00	745,062	725,062
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ ジャパン LTD	ブローカレッジ						
New Pier Takeshiba North Tower - 11-1 - Kaigan 1-chome - Minato-ku – 東京 – 日本	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	JPY	35,765,000	31,326,000	100.00	621,641	547,987
ソジェマルシェ	不動産						
17, cours Valmy - 92800 ビュトー – フランス	コーポレートセンター	EUR	500,000	(24,802)	100.00	500,000	500,000
ソシエテ・ジェネラル スブリツカ バンカ	国際リテールバンキング						
Rudera Boskovica 16 - 21000 スブリット - クロアチア	国際リテールバンキング& 金融サービス	HRK	991,426	2,660,417	100.00	1,059,042	468,188
ソシエテ・ジェネラル (チャイナ) リミテッド	国際リテールバンキング						
2, Wudinghou Street, Xicheng District - 100140 北京 – 中国	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	CNY	4,000,000	(292,041)	100.00	444,822	442,703
パンコ ソシエテ・ジェネラル ブラジル S/A	投資銀行						
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar – サンパウロ - SP - CEP 01310-300 - ブラジル	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	BRL	2,956,929	(34,043)	100.00	990,932	312,811
ヴァルミンベスト	オフィススペース						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	248,877	12,849	100.00	249,427	249,427
ソジェキャンパス	不動産						
17, cours Valmy - 92800 ビュトー – フランス	コーポレートセンター	EUR	241,284	(5,393)	100.00	241,284	241,284
リクソール アセット マネジメント	オルタナティブ資産運用						
17, cours Valmy - 92800 - ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	161,106	99,192	100.00	217,348	217,348
ジェネジス I	オフィススペース						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ – フランス	コーポレートセンター	EUR	192,900	20,545	100.00	196,061	196,061
フィディタリア SPA	消費者金融						
Via G. Ciardi, 9 - 20149 ミラノ – イタリア	国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR	130,000	83,698	100.00	330,037	188,858

2016年	2016年	2016年	2016年	2016年	2016年
当行による 貸出金の未弁済額	当行が 供与した保証	前事業年度の 税金を除く収益	前事業年度の 純利益(損失)	当年度中に当行が 受取った配当金	
(ユーロ)	(ユーロ)	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	(ユーロ)	備考／再評価差額
			590,399	742,830	
607,153		(8,870)	(23,795)	-	1 EUR = 1.0541 USD
5,223,528		649,308	216,761	433,649	
1,980,000		58,658	868,060	967,225	
1,543	350	149,131	26,243	-	1 EUR= 0.85618GBP
61,369	1,888	17,307	22,584	11,482	
	230,000	154,026	24,424	32,264	
1,345,219	162	22,210,000	10,003,000	-	1 EUR = 123.4 JPY
50,000	2	24,097	(891)	-	
148,222	8,741	1,248,175	375,166	16,105	1 EUR = 7.5597 HRK
		413,639	28,641		1 EUR = 7.3202 CNY
829,868	37,806	312,813	118,242	-	1 EUR = 3.4305 BRL
53,300		654	2,615	950	
175,000		5,536	1,035	-	
		88,717	72,894	27,755	
45,000		212,164	4,227	1,517	
3,102,812		167,817	18,399	-	

							2016年	
							2016年	2016年
(単位：千ユーロまたは現地通貨)							保有株式の簿価	
							グロス	ネット
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	(ユーロ)	(ユーロ)		
SG セキュリティーズ コリア	ビジネスコンサルティング							
(1-ga, Shinmun-ro), 14F 82, Saemunan-ro, Jongno-gu – ソウル – 韓国	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	KRW	205,500,000	44,233,028	100.00	161,319	161,319	
コンパニーフォンシエール デラ	オフィススペース							
メディアタラネー (CFM)	コーポレートセンター	EUR	76,627	2,221	100.00	155,837	150,339	
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス								
ニューエッジ フィナンシャル 香港 LTD	ブローカレッジ							
Level 35 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong-Kong – 香港	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	HKD	1,888,582	(734,765)	100.00	259,683	125,021	
SG アメリカ, INC.	投資銀行							
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington – デラウェア - 米国	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	USD	-	492,196	100.00	1,612,723	118,921	
ソシエテ・ジェネラル アルジェリー	国際リテールバンキング							
Résidence EL KERMA - 16105 Gué de Constantine - Wilaya d'Alger - アルジェリア	国際リテールバンキング&金融サービス	DZD	10,000,000	22,030,610	100.00	110,524	110,524	
ソシエテ・ジェネラル キャピタル カナダ Inc	ブローカレッジ							
1501 Avenue McGill College - Suite 1800 H3A 3M8 – モントリオール – カナダ	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	CAD	150,000	54,040	100.00	103,505	103,505	
ORPAVIMOB	不動産および不動産金融							
17, cours Valmy - 92800 ビュトー – フランス	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	100,253	15,562	100.00	100,253	100,253	
SI DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	オフィススペース							
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ – フランス	コーポレートセンター	EUR	90,030	24,168	100.00	89,992	89,992	
SG セキュリティーズ シンガポール PTE LTD	ブローカレッジ							
8 Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay financial Centre Tower 1 - 018981 - シンガポール	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	SGD	99,156	(6,082)	100.00	93,970	50,804	
SG ファクタリング SPA	ファクタリング							
Via Trivulzio, 7 - 20146 ミラノ – イタリア	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	11,801	29,963	100.00	46,100	46,100	
SG アジア (香港) LTD	商業銀行							
Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong-Kong – 香港	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	HKD	400,000	(2,149)	100.00	45,516	45,516	
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ (ノースパシフィック) LTD	市場性ある有価証券のブローカレッジ							
C/O M&C Corporation Services Limited Ug County of New Castle Box 309GT ジョージタウン – ケイマン諸島	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	JPY	3,000	4,101,000	100.00	87,977	45,087	
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ オーストラリア PTY LTD	株式市場に係るブローカレッジ							
Level 23 - 400 George Street – シドニー - NSW 2000 – オーストラリア	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	AUD	100,000	(29,618)	100.00	62,745	44,549	
エレアパール	オフィススペース							
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ – フランス	国内リテールバンキング	EUR	37,967	6,859	100.00	37,978	37,978	
イノラ ライフ LTD	生命保険							
IFSC House International Financial Services Center – ダブリン1 – アイルランド	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	36,500	(15,697)	100.00	36,500	22,355	
SG オーストラリア ホールディング LTD	ポートフォリオ運用							
Level 25, 1-7 bligh street – シドニー, NSW 2000 – オーストラリア	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	AUD	19,500	2,343	100.00	13,053	13,053	
SG セキュリティーズ アジア インターナショナル ホールディング LTD (香港)	投資銀行							
Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong-Kong – 香港	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	USD	154,991	144,312	100.00	146,513	146,513	

2016年 当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	2016年 当行が 供与した保証 (ユーロ)	2016年 前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	2016年 前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	2016年 当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	2016年 備考／再評価差額
-	-	109,700,249	42,915,893	13,769	1 EUR=1269.36 KRW
-	-	740	2,029	1,660	
-	-	48,440	(16,872)	-	1 EUR=8.1751 HKD 資本金=1 USD
105	854	10,147	(45,394)	-	1 EUR=1.0541 USD
-	-	17,679,872	7,619,625	20,445	1 EUR=116.42505 DZD
-	-	38,320	6,607	-	1 EUR=1.4188 CAD
-	-	17,877	3,129	-	
-	-	7,323	3,065	3,076	
42,064	806,375	31,934	15,476	-	1 EUR=1.5234 SGD
-	510,000	9,156	2,712	3,485	
28,712	-	74,635	37,237	-	1 EUR=8.1751 HKD
158,023	-	7,925,000	1,538,000	204,818	1 EUR=123.4 JPY
147,301	102,768	20,488	996	-	1 EUR=1.4596 AUD
-	-	1,493	(64)	263	
-	2,127	2,961	(592)	-	
-	-	-	(6)	-	1 EUR=1.4596 AUD
161,643	-	440,821	156,876	538,706	1 EUR=1.0541 USD

			2016年	2016年	2016年	2016年	
(単位：千ユーロまたは現地通貨)			登録資本金	資本金以外の株主資本	持株比率	保有株式の簿価	
						グロス	ネット
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	(ユーロ)	(ユーロ)	
ソシエテ・ジェネラル イモーベル			不動産				
	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	400,062	66,817	100.00	400,061	400,061
11 Rue des Colonies - 1000 ブリュッセル - ベルギー							
デカルト トレーディング			自己勘定取引				
	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	377,000	(21,445)	100.00	376,987	355,036
17, cours Valmy - 92800 ピュトー - フランス							
ソシエテ・ジェネラル SFH			信用機関				
	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	375,000	106,817	100.00	375,000	375,000
17, cours Valmy - 92800 ピュトー - フランス							
ブルソラマ SA			オンラインブローカレッジ				
	フランス国内 リテールバンキング	EUR	35,548	500,468	100.00	783,843	783,843
18, Quai du Point du Jour - 92100 ブローニュ-Billancourt - フランス							
ソシエテ・ジェネラル SCF			モーゲージ				
	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	150,000	72,621	100.00	150,000	150,000
17, cours Valmy - 92800 ピュトー - フランス							
ソシエテ・ジェネラル インターナショナル リミテッド			ブローカレッジおよび清算				
	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	GBP	1,000,000	15,420	100.00	1,313,939	1,313,939
10 Bishops square - ロンドン E1 6EG - 英国							
ALD インターナショナル SA			自動車リースおよび金融				
	国際リテールバンキング&金融サービス	EUR	606,155	430,364	100.00	1,335,250	1,335,250
15, allée de l'Europe - 92110 クリシー シュルセヌ - フランス							
クレディ デュ ノール			フランス国内リテールバンキング				
	フランス国内リテールバンキング	EUR	890,263	1,428,866	100.00	1,410,255	1,410,255
28, place Rihour - 59800 リール - フランス							
ソシエテ・ジェネラル バンカ セルビア			国際リテールバンキング				
	国際リテールバンキング&金融サービス	RSD	23,724,275	15,761,322	100.00	251,951	251,951
Bulevar Zorana Djindjica 50 a/b, 11070 ノヴィ ペオグラド-セルビア							
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ			ポートフォリオ運用				
	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	237,555	(207,413)	100.00	237,555	18,659
17, cours Valmy - 92800 ピュトー - フランス							
ロスバンク			国際リテールバンキング				
	国際リテールバンキング&金融サービス	RUB	17,586,914	94,480,491	99.95	3,882,939	2,059,794
34, Masha Poryvaeva Street 107078 - モスクワ - ロシア							
ソシエテ デラ リュ エドアルドVII			オフィススペース				
	コーポレートセンター	EUR	11,396	12,375	99.91	59,612	21,646
29, boulevard Haussmann - 75009パリ - フランス							
SG エクスプレス バンク			国際リテールバンキング				
	国際リテールバンキング&金融サービス	BGN	33,674	585,501	99.74	62,356	62,356
92, Bld VI Varnentchik - 9000 ヴァルマ-ブルガリア							
ソシエテ・ジェネラル インベストメント(U.K.)			投資銀行				
	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	GBP	157,820	97,606	98.96	198,024	198,024
リミテッド SG House, 41 Tower Hill, EC3N 4SG - ロンドン- 英国							
SKB バンカ			国際リテールバンキング				
	国際リテールバンキング&金融サービス	EUR	52,784	288,661	97.58	220,221	220,221
Adjovscina,4 - 1513 リュブリアナ - スロベニア							
ソシエテ・ジェネラルモリタニー			国際リテールバンキング				
	国際リテールバンキング&金融サービス	MRO	6,000,000	10,849,147	95.50	20,361	20,361
Ilôt A, n°652 スアクショット-モリタニア							
ソジンフォ- ソシエテドゥ ジェスティオン エ			オフィススペース				
	フランス国内 リテールバンキング	EUR	133,292	202,971	92.59	148,720	148,720
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ-フランス							

2016年 当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	2016年 当行が 供与した保証 (ユーロ)	2016年 前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	2016年 前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	2016年 当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	2016年 備考／再評価差額
-	-	17,887	15,421	-	
62,000	-	1,819,258	3,474	-	
138,450	-	414,013	19,593	-	
467,247	460,000	153,645	(24,002)	-	
87	-	412,665	7,906	-	
370,249	-	244,783	90,518	-	1 EUR=0.85618 GBP
1,555,000	315	87,250	306,977	249,518	
5,558,197	197,159	1,246,059	619,793	278,207	
89,601	11,051	12,908,225	4,704,404	-	1 EUR=123.46 RSD
500	-	-	(17,655)	-	
614,929	-	35,601,252	5,662,098	-	1 EUR=64.3 RUB
			124	33	
-	110,000	242,946	93,881	-	1 EUR=1.9558 BGN
10,000	-	24,504	18,627	-	1 EUR=0.85618 GBP
170,856	1,238	116,050	64,855	33,451	
-	-	9,576,894	501,794	-	1 EUR=378.29665 MRO
30,000	-	31,162	7,508	-	

(単位：千ユーロまたは現地通貨)	会社名/本社所在地	事業活動/部門	2016年 登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	2016年 資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	2016年 持株比率 (%)	2016年 保有株式の簿価	
						グロス	ネット
						(ユーロ)	(ユーロ)
	ソシエテ・ジェネラル バンカ モンテネグロ A.D.	国際リテールバンキング					
	Bulevar Revolucije 17 - 81000 ポドゴリツァ - モンテネグロ	国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR 24,731	33,138	90.56	28,819	28,819
	バンカ ソシエテ・ジェネラル アルバニア SHA	国際リテールバンキング					
	BLV Deshmoret e Kombit Blu Towers - Tower1, 9th floor - ティラナ - アルバニア	国際リテールバンキング& 金融サービス	ALL 6,740,900	1,777,800	88.64	70,024	59,549
	バンク ドゥ ポリネジー	リテールバンキング					
	355 Bd Pomaré, BP 530, 98713 Papeete - タヒチ - 仏領ポリネシア	国際リテールバンキング& 金融サービス	XPF 1,380,000	8,037,114	72.10	12,397	12,397
	SG ドゥバンク アン コート ジボワール	国際リテールバンキング					
	5 & 7, avenue J. Anoma, 01 BP 1355 - アビジャン01 - コートジボワール	国際リテールバンキング& 金融サービス	XOF 15,555,555	82,802,785	71.84	30,504	30,504
	OHRIDSKA BANKA	国際リテールバンキング					
	Orce Nikolov Str. No.54, Skopje- Centar - Centar - マケドニア	国際リテールバンキング& 金融サービス	MKD 1,162,253	1,659,517	71.33	30,371	30,371
	モビアスバンカ グループ ソシエテ・ジェネラル	国際リテールバンキング					
	Bd. Stefan cel Mare 81A, MD-2012 mun.- キシナウ - モルダヴィア共和国	国際リテールバンキング& 金融サービス	MDL 99,944	954,478	67.85	24,960	24,960
	バンコ ソシエテ・ジェネラルモザンビークSA	国際リテールバンキング					
	Av. Friedrich Engels no. 400 - Maputo - モザンビーク	国際リテールバンキング& 金融サービス	MZN 357,714	1,013,430	65.00	16,908	16,908
	コメルチニ バンカ A.S	国際リテールバンキング					
	Na Prikope 33 - Building Register number 969 - 114 07 Praha 1 - チェコ共和国	国際リテールバンキング& 金融サービス	CZK 19,004,926	56,967,554	60.35	1,286,212	1,286,212
	BRD - グループ ソシエテ・ジェネラル	国際リテールバンキング					
	B-dul Ion Mihalache nr. 1-7 Sector 1 - ブカレスト - ルーマニア	国際リテールバンキング& 金融サービス	RON 696,902	5,170,706	60.17	227,273	227,273
	ソシエテ・ジェネラル カメルーン	国際リテールバンキング					
	78 Avenue Joss, BP 4042 - ドゥアラ - カメルーン	国際リテールバンキング& 金融サービス	XAF 12,500,000	42,684,295	58.08	16,940	16,940
	ジェネフィム	不動産リース金融					
	29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	フランス国内リテールバンキング	EUR 72,779	29,097	57.62	89,846	89,846
	SG マロケーヌ ドゥバンク	国際リテールバンキング					
	55, boulevard Abdelmoumen - カサブランカ - モロッコ	国際リテールバンキング& 金融サービス	MAD 2,050,000	7,425,270	57.46	141,626	141,626
	ユニオンインターナショナル ドゥ バンク	国際リテールバンキング					
	65, avenue Habib Bourguiba - 1000A チュニス-チュニジア	国際リテールバンキング& 金融サービス	TND 172,800	119,435	52.34	153,211	153,211

2016年 当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	2016年 当行が 供与した保証 (ユーロ)	2016年 前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	2016年 前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	2016年 当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	2016年 備考／再評価差額
-	1,396	24,082	7,151	1,810	
-	25,679	3,504,779	909,659	1,795	1 EUR=135.275 ALL
37,338	84,353	5,991,543	730,519	43	1 EUR=119.33174 XPF
-	120,264	92,675,854	36,453,155	17,814	1 EUR=655.957 XOF
14,000	2,980	1,529,229	468,188	453	1 EUR=61.51 MKD
-	62,491	655,960	320,723	3,038	1 EUR=21.0716 MDL
-	-	399,000	(371,100)	-	1 EUR=74.74125 MZN
370,754	235,789	30,569,885	13,650,648	263,066	1 EUR=27.021 CZK
135,624	199,273	2,679,010	883,093	29,763	1 EUR=4.539 RON
-	9,858	50,883,830	7,018,433	6,497	1 EUR=655.957 XAF
2,180,792	-	43,569	14,029	11,795	
66,870	305,649	3,680,244	584,053	5,509	1 EUR=10.6603 MAD
32,977	-	251,210	64,886	4,015	1 EUR=2.42595 TND

		2016年		2016年	2016年	2016年	
(単位：千ユーロまたは現地通貨)			登録資本金	資本金以外 の株主資本	持株比率	保有株式の簿価	
						グロス	ネット
会社名/本社所在地	事業活動/部門		(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	(ユーロ)	(ユーロ)
B) 関連会社(ソシエテ・ジェネラルが10%から50%を所有)							
ソジェパルティシパシオン		ポートフォリオ運用					
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	411,267	71,253	24.58	234,000	234,000
SG カレドニアンヌ ドゥ バンク		リテールバンキング					
44, rue de l'Alma BP G2 98848 スメア セデックス -ニュー カレドニア	国際リテールバンキング& 金融サービス	XPF	1,068,375	14,027,783	20.60	16,266	16,266
サウス イースト アジア コマーシャル バンク		国際リテールバンキング					
25, Tran Hung Dao Street - Hoan Kiem Dist. - ハノイ - ベ トナム	国際リテールバンキング& 金融サービス	VND	5,465,881,000	303,035,000	20.00	92,188	17,592
ケス ドゥ リフィナンスマン ドゥ ラピタト		リファイナンス シング ローン					
35, rue de la Boetie - 75008 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	539,995	25,329	14.94	83,999	83,999
クレディ ログマン		信用機関					
50, boulevard Sébastopol - 75003 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,259,850	489,306	13.50	171,037	171,037

(1) 海外子会社及び関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、売上は銀行業務純利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2016年 当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	2016年 当行が 供与した保証 (ユーロ)	2016年 前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	2016年 前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	2016年 当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	2016年 備考／再評価差額
814,701	-	-	423,431	252,700	
13,750	74,770	9,177,555	2,798,231	4,310	1 EUR=119.33174 XPF
-	-	1,177,898,000	91,885,000		2015年12月31日現在の データ 1 EUR=24.024 VND
-	-	1,588,892	63	-	
307,193	-	274,871	107,795	-	

子会社と関連会社の一覧表(続き)

(単位：千ユーロ)	保有株式の簿価		当行が行った 貸出金の 未弁済額	当行が 供与した 保証	当年度中に 当行が 受取った 配当金	備考
	グロス	ネット				
Ⅱ－その他の子会社と関連会社に関する情報						
A) Ⅰに含まれない子会社						
1°) フランスの子会社	56,179	52,323	8,116,026	1,492,784	97,488	再評価差額= -
2°) 外国子会社	286,379	87,090	103,703	73,100	23,729	再評価差額=1,447
B) Ⅰに含まれない関連会社						
1°) フランスの会社	5,604	4,922	200,000	-	507	再評価差額= -
2°) 外国会社	9,794	9,794	-	-	4,133	再評価差額= -
	357,956	154,129	8,419,729	1,565,884	125,857	

[前へ](#)

[次へ](#)

注7.7 引当金

会計方針

貸借対照表の負債の「引当金」は、金融商品、訴訟問題、従業員給付および税金調整に対する引当金から構成されている。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	2015年12月31日
金融商品に係る引当金（注2.6参照）	21,959	17,520
従業員給付に係る引当金（注4.2参照）	1,532	1,084
税金調整に係る引当金（注5参照）	139	84
その他の引当金	77	43
合計	23,707	18,731

[前へ](#)

[次へ](#)

1. ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

BILAN CONSOLIDÉ - ACTIF

(En M EUR)		31.12.2016	31.12.2015
Caisse et banques centrales		98 166	78 565
Actifs financiers à la juste valeur par résultat*	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	514 715	519 600
Instruments dérivés de couverture	Note 3.2	18 100	16 538
Actifs financiers disponibles à la vente	Notes 3.3 et 3.4	139 404	134 187
Prêts et créances sur les établissements de crédit	Notes 3.5 et 3.9	59 502	71 682
Prêts et créances sur la clientèle	Notes 3.5 et 3.9	426 501	405 252
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		1 078	2 723
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	Note 3.9	3 912	4 044
Actifs d'impôts	Note 6	6 421	7 367
Autres actifs*	Note 4.4	84 756	69 131
Actifs non courants destinés à être cédés	Note 2.5	4 252	171
Participations dans les entreprises mises en équivalence		1 096	1 352
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 5.4	21 783	19 421
Écarts d'acquisition	Note 2.2	4 535	4 358
Total		1 382 241	1 334 391

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2015, à la suite d'une modification de la présentation des activités sur matières premières (cf. Note 4.2).

BILAN CONSOLIDÉ - PASSIF

(En M EUR)		31.12.2016	31.12.2015
Banques centrales		5 238	6 951
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	455 820	454 961
Instruments dérivés de couverture	Note 3.2	9 594	9 533
Dettes envers les établissements de crédit	Notes 3.8 et 3.9	82 584	95 452
Dettes envers la clientèle	Notes 3.8 et 3.9	421 002	379 831
Dettes représentées par un titre	Notes 3.8 et 3.9	102 202	106 412
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		8 460	8 065
Passifs d'impôts	Note 6	1 444	1 571
Autres passifs	Note 4.4	94 212	83 063
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	Note 2.5	3 612	526
Provisions techniques des entreprises d'assurance	Note 4.3	112 777	107 257
Provisions	Note 8.3	5 687	5 218
Dettes subordonnées		14 103	13 046
Total dettes		1 316 535	1 271 716
CAPITAUX PROPRES			
Capitaux propres part du Groupe			
Capital et réserves liées		30 596	29 537
Réserves consolidées		25 813	23 905
Résultat de l'exercice		3 874	4 001
Sous-total		60 283	57 443
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres		1 670	1 594
Sous-total capitaux propres part du Groupe		61 953	59 037
Participations ne donnant pas le contrôle	Note 2.3	3 753	3 838
Total capitaux propres		65 706	62 875
Total		1 382 241	1 334 591

COMPTE DE RÉSULTAT CONSOLIDÉ

(En M EUR)		2016	2015
Intérêts et produits assimilés	Note 3.7	24 600	25 431
Intérêts et charges assimilés	Note 3.7	(15 193)	(16 125)
Commissions (produits)	Note 4.1	10 116	10 144
Commissions (charges)	Note 4.1	(3 417)	(3 486)
Résultat net des opérations financières		7 143	7 906
Dont gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*	Note 3.1	5 759	6 957
Dont gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente	Note 3.3	1 384	949
Produits des autres activités*	Note 4.2	20 780	19 749
Charges des autres activités*	Note 4.2	(18 791)	(18 000)
Produit net bancaire		25 296	25 639
Frais de personnel	Note 5	(9 455)	(9 476)
Autres frais administratifs	Note 5.2	(6 423)	(6 477)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles		(939)	(940)
Résultat brut d'exploitation		8 481	8 746
Coût du risque	Note 3.8	(2 091)	(3 065)
Résultat d'exploitation		6 390	5 681
Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence	Note 2.3	129	231
Gains ou pertes nets sur autres actifs		(212)	197
Pertes de valeur sur les écarts d'acquisition	Note 2.2	-	-
Résultat avant impôts		6 307	6 109
Impôts sur les bénéfices	Note 6	(1 969)	(1 714)
Résultat net de l'ensemble consolidé		4 338	4 395
Participations ne donnant pas le contrôle	Note 2.3	464	394
Résultat net part du Groupe		3 874	4 001
Résultat par action	Note 7.2	4,26	4,49
Résultat dilué par action	Note 7.2	4,26	4,49

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2015, à la suite d'une modification de la présentation des activités sur matières premières (cf. Note 4.2).

ÉTAT DU RÉSULTAT NET ET GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	2016	2015
Résultat net	4 338	4 395
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	50	1 059
Écarts de conversion ⁽¹⁾	399	797
Actifs financiers disponibles à la vente	(321)	425
Écarts de réévaluation de la période	661	703
Reclassement en résultat	(982)	(278)
Instruments dérivés de couverture	(8)	(174)
Écarts de réévaluation de la période	1	(171)
Reclassement en résultat	(7)	(3)
Quote-part de gains et pertes sur entités mises en équivalence comptabilisés directement en capitaux propres qui seront reclassés ultérieurement en résultat	-	(117)
Impôts sur éléments qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(12)	128
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	(64)	80
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi	(54)	125
Impôts sur éléments qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	(10)	(45)
Total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(14)	1 139
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	4 324	5 534
Dont part du Groupe	3 891	5 148
Dont participations ne donnant pas le contrôle	433	386

(1) La variation de l'écart de conversion s'élève à +389 millions d'euros et se compose de :

- +385 millions d'euros de variation de l'écart de conversion en part du Groupe, qui s'explique principalement par la dépréciation de l'euro face au dollar américain pour +412 millions d'euros et au rouble russe pour +129 millions d'euros, partiellement compensée par l'appréciation de l'euro face à la livre sterling pour -329 millions d'euros ;
- +4 millions d'euros de variation de l'écart de conversion dans les participations ne donnant pas le contrôle.

ÉVOLUTION DES CAPITAUX PROPRES

Capital et réserves liées							
(En M EUR)	Capital souscrit	Primes et réserves liées	Élimination des titres auto- détenus	Autres instruments de capitaux propres	Total	Réserves consolidées	Résultat de l'exercice part du Groupe
Capitaux propres au 1^{er} janvier 2015	1 007	20 141	(731)	9 069	29 486	25 216	-
Augmentation de capital	1	4			5	(1)	
Élimination des titres auto-détenus			282		282	151	
Émissions / Remboursements d'instruments de capitaux propres				(297)	(297)	229	
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions		61			61		
Distribution 2015					-	(1 658)	
Effet des acquisitions et des cessions sur les participations ne donnant pas le contrôle					-	(95)	
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	1	65	282	(297)	51	(1 374)	
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres					-	80	
Autres variations					-	(17)	
Résultat 2015					-		4 001
Sous-total	-	-	-	-	-	63	4 001
Quote-part dans les variations de capitaux propres des entreprises associées et des coentreprises mises en équivalence					-	-	
Capitaux propres au 31 décembre 2015	1 008	20 206	(449)	8 772	29 537	23 905	4 001
Affectation du résultat						4 001	(4 001)
Capitaux propres au 1^{er} janvier 2016	1 008	20 206	(449)	8 772	29 537	27 906	-
Augmentation de capital (cf. Note 7.1)	2	6			8	(2)	
Élimination des titres auto-détenus (cf. Note 7.1)			78		78	(20)	
Émissions / Remboursements d'instruments de capitaux propres (cf. Note 7.1)				908	908	251	
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions (cf. Note 5.3)		65			65		
Distribution 2016 (cf. Note 7.2)					-	(2 289)	
Effet des acquisitions et des cessions sur les participations ne donnant pas le contrôle					-	23	
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	2	71	78	908	1 059	(2 037)	
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres					-	(59)	
Autres variations					-	3	
Résultat 2016					-		3 874
Sous-total	-	-	-	-	-	(56)	3 874
Quote-part dans les variations de capitaux propres des entreprises associées et des coentreprises mises en équivalence					-	-	
Capitaux propres au 31 décembre 2016	1 010	20 277	(371)	9 680	30 596	25 813	3 874

ETATS FINANCIERS CONSOLIDES : ETATS FINANCIERS 1 | 6

Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres qui seront reclassés ultérieurement en résultat (nets d'impôts)

Impôts qui seront réduites ultérieurement en résultat (nets d'impôts)				Participations ne donnant pas le contrôle					
Écarts de conversion	Variation de juste valeur des actifs disponibles à la vente	Variation de juste valeur des instruments dérivés de couverture	Total	Capitaux propres part du Groupe	Capital et réserves	Autres instruments de capitaux propres émis par les filiales	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total	Total capitaux propres consolidés
(757)	1 027	257	527	55 229	2 778	800	67	3 645	58 874
-	-	-	-	4	-	-	-	-	4
-	-	-	-	433	-	-	-	-	433
-	-	-	-	(58)	-	-	-	-	(58)
-	-	-	-	61	-	-	-	-	61
-	-	-	-	(1 658)	(233)	-	-	(233)	(1 891)
-	-	-	-	(95)	(168)	-	-	(168)	(263)
-	-	-	-	(1 323)	(401)	-	-	(401)	(1 724)
769	556	(170)	1 155	1 235	-	-	(8)	(8)	1 227
-	-	-	-	(17)	8	-	-	8	(9)
-	-	-	-	4 001	394	-	-	394	4 395
769	556	(170)	1 155	5 219	402	-	(8)	394	5 613
-	(88)	-	(88)	(88)	-	-	-	-	(88)
12	1 406	87	1 504	59 037	2 779	800	59	3 638	62 675
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	1 406	87	1 504	59 037	2 779	800	59	3 638	62 675
-	-	-	-	6	-	-	-	-	6
-	-	-	-	58	-	-	-	-	58
-	-	-	-	1 159	-	-	-	-	1 159
-	-	-	-	65	-	-	-	-	65
-	-	-	-	(2 289)	(291)	-	-	(291)	(2 580)
-	-	-	-	23	(31)	-	-	(31)	(8)
-	-	-	-	(978)	(322)	-	-	(322)	(1 300)
365	(207)	(12)	76	17	(5)	-	(26)	(31)	(14)
-	-	-	-	3	4	-	-	4	7
-	-	-	-	3 874	464	-	-	464	4 338
365	(207)	(12)	76	3 894	463	-	(26)	437	4 331
-	1	(1)	-	-	-	-	-	-	-
397	1 199	74	1 670	61 953	2 920	800	33	3 753	65 706

TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

(En M EUR)	2016	2015
Résultat net (I)	4 338	4 306
Dotations aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles (y compris locations simples)	3 876	3 597
Dotations nettes aux provisions	4 238	4 507
Quote-part de bénéfice (perte) du Groupe dans les sociétés mises en équivalence	(129)	(231)
Variation des impôts différés	655	651
Résultat net de cessions sur actifs disponibles à la vente détenus à long terme et filiales consolidées	(716)	(337)
Autres mouvements	3 201	4 455
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net après impôt et autres ajustements hors résultat sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (II)	11 125	12 642
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	(6 760)	(6 957)
Opérations interbancaires	(1 020)	14 659
Opérations avec la clientèle	20 672	(5 724)
Opérations sur autres actifs / passifs financiers	(4 247)	(2 120)
Opérations sur autres actifs / passifs non financiers	(2 378)	4 226
Augmentations / diminutions nettes des actifs / passifs opérationnels (III)	7 267	4 078
FLUX DE TRÉSORERIE NET PROVENANT DES ACTIVITÉS OPÉRATIONNELLES (A) = (I) + (II) + (III)	22 730	21 115
Flux de trésorerie liés aux acquisitions et cessions d'actifs financiers et participations	1 294	1 997
Flux de trésorerie liés aux acquisitions et cessions d'immobilisations corporelles et incorporelles	(5 531)	(4 502)
FLUX DE TRÉSORERIE NET PROVENANT DES ACTIVITÉS D'INVESTISSEMENT (B)	(4 237)	(2 505)
Flux de trésorerie provenant / à destination des actionnaires	(1 357)	(1 522)
Autres flux de trésorerie provenant des activités de financement	1 306	4 404
FLUX DE TRÉSORERIE NET PROVENANT DES ACTIVITÉS DE FINANCEMENT (C)	(51)	2 882
FLUX NET DE LA TRÉSORERIE ET DES ÉQUIVALENTS DE TRÉSORERIE (A) + (B) + (C)	18 442	21 492
Caisse et banques centrales (actif)	78 565	57 065
Banques centrales (passif)	(6 951)	(4 607)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.5)	26 113	23 625
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.6)	(14 920)	(14 767)
TRÉSORERIE ET ÉQUIVALENTS DE TRÉSORERIE À L'OUVERTURE DE L'EXERCICE	82 808	61 316
Caisse et banques centrales (actif)	96 186	78 565
Banques centrales (passif)	(5 238)	(6 951)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.5)	24 639	26 113
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.6)	(14 337)	(14 920)
TRÉSORERIE ET ÉQUIVALENTS DE TRÉSORERIE À LA CLÔTURE DE L'EXERCICE	101 250	82 808
VARIATION DE LA TRÉSORERIE ET DES ÉQUIVALENTS DE TRÉSORERIE	18 442	21 492

2. NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Ces comptes consolidés ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 8 février 2017.

NOTE 1 - PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES CONSOLIDÉS

1. INTRODUCTION



RÉFÉRENTIEL COMPTABLE

En application du règlement européen 1606/2002 du 19 juillet 2002 sur l'application des normes comptables internationales, le groupe Société Générale (« le Groupe ») a établi ses comptes consolidés au titre de l'exercice clos le 31 décembre 2016 en conformité avec le référentiel IFRS (*International Financial Reporting Standards*) tel qu'adopté dans l'Union européenne et applicable à cette date.

Ce référentiel est disponible sur le site internet de la Commission européenne à l'adresse suivante :

http://ec.europa.eu/finance/company-reporting/standards-interpretations/index_fr.htm

Le Groupe a également continué à utiliser les dispositions de la norme IAS 39, telle qu'adoptée dans l'Union européenne, relatives à l'application de la comptabilité de macro-couverture de juste valeur (IAS 39 « *carve out* »).



PRÉSENTATION DES ETATS FINANCIERS

En l'absence de modèle imposé par le référentiel IFRS, le format des états de synthèse utilisé est conforme au format des états de synthèse proposé par l'organisme français de normalisation comptable, l'Autorité des normes comptables, dans sa recommandation n° 2013-04 du 7 novembre 2013.

Les informations présentées dans les annexes aux états financiers consolidés se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers du Groupe, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période.



MONNAIE DE PRÉSENTATION

La monnaie de présentation des comptes consolidés est l'euro.

Lorsqu'il est exprimé en devises, le bilan des sociétés consolidées est converti en euros sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis en euros sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation.

Les montants présentés dans les états financiers et dans les notes annexes sont exprimés en millions d'euros, sauf mention contraire. Les effets d'arrondis peuvent générer, le cas échéant, des écarts entre les montants présentés dans les états financiers et ceux présentés dans les notes annexes.

2. NOUVELLES NORMES APPLICABLES À COMPTER DU 1^{er} JANVIER 2016



Amendements à IAS 19 - Régime à prestations définies : cotisations des membres du personnel »

Améliorations annuelles (2010-2012) des IFRS

Amendements à IFRS 11 - Comptabilisation des acquisitions d'intérêts dans des entreprises communes »

Amendements à IAS 16 et IAS 38 - Clarification sur les méthodes d'amortissement acceptables »

Améliorations annuelles (2012-2014) des IFRS

Amendements à IAS 1 - Présentation des états financiers »

L'application de ces amendements et améliorations n'a aucun effet significatif sur le résultat net et les capitaux propres du Groupe.

**AMENDEMENTS À IAS 19 « RÉGIME
À PRESTATIONS DÉFINIES : COTISATIONS
DES MEMBRES DU PERSONNEL »**

Ces amendements concernent les cotisations des salariés aux régimes à prestations définies. Leur objectif est de simplifier la comptabilisation de ces cotisations lorsqu'elles sont indépendantes du nombre d'années travaillées par les salariés.

**AMÉLIORATIONS ANNUELLES (2010-2012)
ET (2012-2014) DES IFRS**

Dans le cadre de la procédure annuelle d'amélioration des normes IFRS, l'IASB a publié une série d'amendements à des normes déjà existantes.

**AMENDEMENTS À IFRS 11 « COMPTABILISATION
DES ACQUISITIONS D'INTÉRÊTS DANS
DES ENTREPRISES COMMUNES »**

Ces amendements clarifient comment comptabiliser l'acquisition d'une participation dans une activité conjointe qui constitue une activité au sens d'IFRS 3 « Regroupements d'entreprises ». Il convient alors d'appliquer, à hauteur de la quote-part acquise, les principes de la norme IFRS 3.

**AMENDEMENTS À IAS 16 ET À IAS 38
« CLARIFICATION SUR LES MÉTHODES D'AMORTISSEMENT
ACCEPTABLES »**

L'IASB confirme que l'utilisation de la méthode fondée sur les revenus pour calculer l'amortissement d'un actif n'est pas appropriée, sauf exception.

**AMENDEMENTS À IAS 1 « PRÉSENTATION
DES ÉTATS FINANCIERS »**

Par ces amendements, l'IASB encourage les entités à recourir à leur jugement professionnel quant au choix des informations à publier dans leurs états financiers. L'IASB précise le concept de la matérialité et la manière de l'appliquer pour éviter de publier des informations non matérielles pouvant nuire à la lisibilité des états financiers.

3. NORMES COMPTABLES QUE LE GROUPE APPLIQUERA DANS LE FUTUR

L'IASB a publié des normes, interprétations et amendements qui n'ont pas tous été adoptés par l'Union européenne au 31 décembre 2016. Ils entreront en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2017 au plus tôt ou de leur adoption par l'Union européenne. Ils ne sont donc pas appliqués par le Groupe au 31 décembre 2016.

Le calendrier prévisionnel d'application de ces normes est le suivant :



NORMES COMPTABLES ADOPTÉES PAR L'UNION EUROPÉENNE

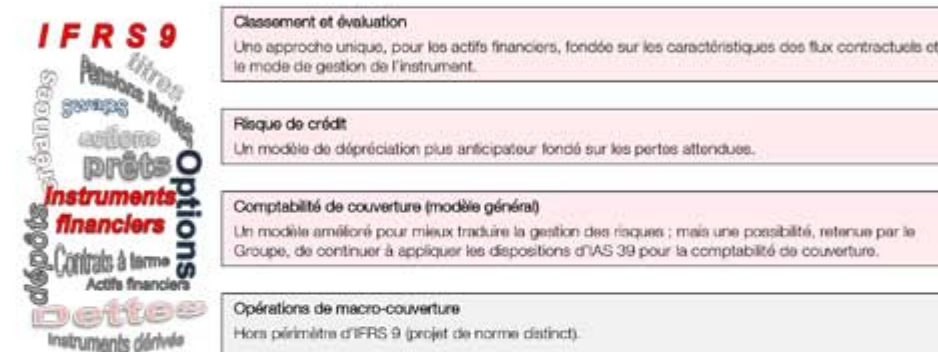
IFRS 9 « INSTRUMENTS FINANCIERS »

Adoptée le 22 novembre 2016 et applicable aux exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2018

La norme IFRS 9 constitue une refonte de la norme IAS 39. IFRS 9 définit les nouvelles règles de classement et d'évaluation des actifs et des passifs financiers, la nouvelle méthodologie de dépréciation pour risque de crédit des actifs financiers ainsi que

le traitement des opérations de couverture, à l'exception des opérations de macro-couverture pour lesquelles un projet de norme séparée est en cours d'étude par l'IASB.

Les traitements suivants s'appliqueront aux exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2018, en substitution des principes comptables actuellement appliqués pour la comptabilisation des instruments financiers et décrits dans la Note 3.



■ Classement et évaluation

Les actifs financiers seront classés en trois catégories (coût amorti, juste valeur par résultat et juste valeur par capitaux propres) en fonction des caractéristiques de leurs flux contractuels et de la manière dont l'entité gère ses instruments financiers (modèle d'activité ou « business model »).

Par défaut, les actifs financiers seront classés en juste valeur par résultat.

Les instruments de dettes (prêts, créances ou titres de dettes) pourront être enregistrés au coût amorti à condition d'être détenus en vue d'en percevoir les flux de trésorerie contractuels et que ces derniers représentent uniquement des remboursements de principal et des intérêts sur le principal restant dû. Les instruments de dettes pourront également être enregistrés en juste valeur par capitaux propres avec reclassement ultérieur en résultat à condition d'être gérés à la fois dans un objectif de collecte des flux de trésorerie contractuels et de revente et que ces flux de trésorerie représentent uniquement des remboursements de principal et des intérêts sur le principal restant dû.

Les flux de trésorerie contractuels qui représentent uniquement des remboursements de principal et des intérêts sur le principal restant dû sont compatibles avec un contrat de prêt dit basique. Dans un tel contrat de prêt basique, les intérêts consistent principalement en une contrepartie pour la valeur temps de l'argent et pour le risque de crédit. Toute clause contractuelle qui générerait une exposition à des risques ou à une volatilité des flux sans rapport avec un tel contrat de prêt basique (comme une exposition aux variations de cours des actions ou d'un indice boursier par exemple, ou encore l'introduction d'un effet de levier) ne permettrait pas de considérer que les flux de trésorerie contractuels représentent uniquement des remboursements de principal et des intérêts sur le principal restant dû, sauf à n'avoir qu'un effet minime sur ces flux.

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence (instrument « benchmark ») lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions ne concorde pas avec la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (comme un taux d'intérêt révisé mensuellement en fonction du taux à un an) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement selon une moyenne de taux d'intérêt à court et à long terme.

Les dérivés incorporés ne seront plus comptabilisés séparément des contrats hôtes lorsque ces derniers seront des actifs financiers de sorte que l'ensemble de l'instrument hybride devra être enregistré en juste valeur par résultat.

Les instruments de capitaux propres seront enregistrés à la juste valeur par résultat sauf en cas d'option irrévocable pour une évaluation à la juste valeur par capitaux propres (sous réserve que ces instruments ne soient pas détenus à des fins de transaction et classés comme tels en actifs financiers à la juste valeur par résultat) sans reclassement ultérieur en résultat.

Les règles de classement et d'évaluation des passifs financiers figurant dans la norme IAS 39 sont reprises sans modification dans la norme IFRS 9, à l'exception des passifs financiers que l'entité choisit d'évaluer en juste valeur par résultat (option juste valeur) pour lesquels les écarts de réévaluation liés aux variations du risque de crédit propre seront enregistrés parmi les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat.

Les dispositions de la norme IAS 39 relatives à la décomptabilisation des actifs et passifs financiers sont reprises sans modification dans la norme IFRS 9.

La norme IFRS 9, ayant été adoptée par l'Union européenne le 22 novembre 2016, sera applicable aux exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2018. La norme IFRS 9 offre la possibilité d'appliquer par anticipation la comptabilisation directe en capitaux propres des écarts de réévaluation liés aux variations du risque de crédit propre sur les passifs financiers que l'entité a choisi d'évaluer en juste valeur par résultat (option juste valeur). Au 31 décembre 2016, le Groupe n'a pas anticipé l'application de ce traitement.

■ Risque de crédit

Les instruments de dette classés en actifs financiers au coût amorti ou en actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres, les créances de location, ainsi que les engagements de financement et les garanties financières donnés devront faire systématiquement l'objet d'une dépréciation ou d'une provision pour perte de crédit attendue.

La principale nouveauté est l'enregistrement systématique de dépréciations sur les encours dès l'octroi des prêts ou dès l'acquisition des titres obligataires, sans attendre l'apparition d'une indication objective de dépréciation.

Ainsi, les actifs financiers concernés seront répartis en trois catégories en fonction de la dégradation progressive du risque de crédit observée depuis leur comptabilisation initiale et une dépréciation devra être enregistrée sur les encours de chacune de ces catégories selon les modalités suivantes :

Étape 1 (stage 1)

- Tous les actifs financiers concernés seront initialement enregistrés dans cette catégorie.
- Une dépréciation pour risque de crédit sera comptabilisée à hauteur des pertes attendues à un an.
- Les produits d'intérêts seront reconnus en résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif appliqué à la valeur comptable brute de l'actif (avant dépréciation).

Étape 2 (stage 2)

- En cas d'augmentation significative du risque de crédit depuis l'entrée au bilan de l'actif financier, ce dernier sera transféré dans cette catégorie.
- La dépréciation pour risque de crédit sera alors augmentée au niveau des pertes attendues sur la durée de vie résiduelle de l'instrument (pertes attendues à terminaison).
- Les produits d'intérêts seront reconnus en résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif appliqué à la valeur comptable brute de l'actif (avant dépréciation).

Étape 3 (stage 3)

- Les actifs financiers pour lesquels une situation de défaut a été identifiée seront déclassés dans cette catégorie.
- La dépréciation pour risque de crédit restera calculée à hauteur des pertes attendues sur la durée de vie résiduelle de l'instrument (pertes attendues à terminaison) et son montant sera ajusté le cas échéant pour tenir compte d'une dégradation supplémentaire du risque de crédit.
- Les produits d'intérêts seront alors reconnus en résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif appliqué à la valeur nette comptable de l'actif (après dépréciation).

L'augmentation significative du risque de crédit pourra être appréciée instrument par instrument ou bien sur la base de portefeuilles homogènes d'actifs lorsque l'appréciation individuelle ne s'avèrera pas pertinente. Une approche par contrepartie (avec application du principe de contagion à tous les encours sur la contrepartie considérée) sera également possible si elle aboutit à des effets similaires.

Le Groupe devra prendre en compte toutes les informations historiques et prospectives dont il dispose ainsi que les conséquences potentielles de l'évolution des facteurs macro-économiques au niveau d'un portefeuille, de sorte que toute augmentation significative du risque de crédit sur un actif financier puisse être appréciée de la manière la plus anticipée possible.

Une présomption (réfutable) de dégradation significative est retenue lorsqu'un actif fait l'objet d'un impayé de plus de 30 jours. Cependant, il s'agit d'une limite ultime : l'entité doit utiliser toutes les informations disponibles (scores comportementaux, indicateurs de type « loan to value », etc.) en ayant une approche prospective (forward looking) pour lui permettre de déceler avant même ces 30 jours toute dégradation significative du risque de crédit.

L'application de la norme IFRS 9 ne modifierait pas la définition du défaut actuellement retenue par le Groupe pour apprécier l'existence d'une indication objective de dépréciation d'un actif financier. Un actif sera notamment présumé en défaut après la survenance d'un ou plusieurs impayés de plus de 90 jours.

Le calcul des pertes attendues à un an prend en considération des données historiques, mais aussi la situation présente ainsi que des prévisions raisonnables d'évolution. Ces pertes attendues ne seront donc pas calculées sur des moyennes de cycle et peuvent donc confier aux charges de dépréciations un caractère pro-cyclique.

Le calcul des pertes attendues à terminaison prendra en considération des données historiques, mais aussi la situation présente ainsi que des prévisions raisonnables d'évolution de la conjoncture économique et les facteurs macro-économiques pertinents jusqu'à la maturité du contrat.

■ Comptabilité de couverture (hors opérations de macro-couverture)

La norme IFRS 9 a également pour objet de mieux aligner la comptabilité de couverture sur la gestion par l'entité de ses risques financiers et non financiers. Elle étend notamment le champ des instruments financiers non dérivés pouvant être qualifiés d'instruments de couverture. De même, le périmètre des éléments pouvant être qualifiés d'éléments couverts est étendu à des composants d'instruments non financiers. La norme amende également les modalités d'appréciation de l'efficacité des couvertures.

Toutefois, dans ses dispositions transitoires, la norme offre la possibilité de continuer à appliquer les dispositions d'IAS 39 en matière de comptabilité de couverture, ce choix s'appliquant alors à toutes les relations de couverture.

Par ailleurs, des informations supplémentaires seront requises dans les notes annexes pour décrire la stratégie de gestion et de couverture des risques ainsi que les effets de la comptabilité de couverture sur les états financiers.

ORGANISATION DU PROGRAMME DE MISE EN ŒUVRE DE LA NORME IFRS 9

Le Groupe a initié dès 2013 des travaux préliminaires pour appréhender les conséquences potentielles de la mise en œuvre de la future norme IFRS 9. À cet effet, une structure projet a été mise en place par la Direction financière et un programme conjoint entre la Direction des risques et la Direction financière a été lancé pour instruire le volet de la norme dédié au risque de crédit.

Dès la publication de la norme IFRS 9 en juillet 2014, les filières Risque et Finance du Groupe se sont dotées d'une organisation spécifique pour conduire les travaux nécessaires à la mise en œuvre de la norme à compter du 1^{er} janvier 2018.

Sous la coordination des instances de gouvernance mises en place, le Groupe a mené des travaux d'analyse de la norme (chéniers bancaires) et réalisé des études de cadrage pour l'adaptation de ses systèmes d'information et de ses processus.

■ Classement et évaluation

Les portefeuilles d'actifs financiers du Groupe ont fait l'objet d'une revue pour déterminer, sur la base des caractéristiques de leurs flux contractuels d'une part et de la manière dont ils sont gérés (modèles d'activité ou « business model »), d'autre part, leur futur traitement comptable sous IFRS 9. Ces travaux ont également eu pour objet d'identifier les conséquences les plus significatives sur les systèmes d'information et sur les outils de consolidation comptable.

Ces travaux ont été approfondis durant l'année 2016 pour déterminer le périmètre des actifs financiers dont le classement et l'évaluation seront modifiés par l'application de la norme IFRS 9. Des méthodologies d'analyse des flux contractuels des actifs financiers ont été développées, notamment pour les besoins de comparaison de ces flux avec ceux d'un instrument de référence (instrument « benchmark ») lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument.

Les spécifications nécessaires à l'adaptation des systèmes d'information des entités d'une part et des processus et reportings de consolidation d'autre part se sont poursuivies en 2016. Les travaux de développements ont été entamés dans les systèmes d'information pour identifier les critères de qualification des actifs financiers, mettre à jour les traitements comptables et permettre le renseignement des nouvelles informations à présenter dans les notes annexes. Le Groupe a également initié la préparation des exercices d'essai à blanc (« dry run ») et de répétition générale qui sont respectivement planifiés sur le deuxième et le troisième trimestre 2017 pour tester l'ensemble du nouveau dispositif mis en place pour l'application de la norme IFRS 9.

Par ailleurs, l'IASB a été saisi d'une question relative au classement des prêts assortis d'une clause de remboursement anticipé à la main de l'emprunteur pouvant conduire le prêteur à percevoir un remboursement comprenant une indemnité de remboursement anticipé négative ou un remboursement à hauteur de la valeur de marché de l'instrument à la date de son remboursement anticipé. L'IASB a décidé de proposer un amendement limité à IFRS 9 sur le sujet ; le Groupe va suivre attentivement les travaux et propositions de l'IASB pour en mesurer les conséquences éventuelles sur le futur classement comptable de ses actifs financiers sous IFRS 9.

■ Risque de crédit

Depuis 2015, le Groupe a construit un cadre méthodologique définissant les règles d'appréciation de la dégradation du risque de crédit et de détermination des pertes attendues à un an et à maturité en intégrant des projections macro économiques pour tenir compte du cycle de crédit. Les travaux de calibrage et de validation de ce cadre ont débuté en 2016 dans plusieurs domaines :

- déploiement du cadre méthodologique sur tous les portefeuilles du groupe ;
- démarrage des développements informatiques pour permettre un début d'homologation pour certains début 2017 ;
- démarrage de la description des processus organisationnels, y compris les étapes de gouvernance opérationnelle.

L'ensemble de ces étapes franchies devrait permettre de disposer à la fin du 3^e trimestre 2017 de la presque totalité du programme afin de procéder à une répétition générale.

Les travaux de calibrage et de validation vont continuer sur toute l'année 2017 afin de comprendre au mieux les modèles de provisionnement en format IFRS 9. Ces travaux exigent de simuler différentes règles de gestion comme différentes méthodes de calibrage des paramètres (aussi cohérentes que possible avec celles déployées pour Bâle) afin de déterminer les conjonctions qui répondent le mieux aux critères normatifs et métiers. À ces travaux, vont être ajoutées des travaux visant à mieux contrôler la procyclicité intrinsèque du modèle de provisionnement IFRS 9, des travaux sur les backtests et la définition de la gouvernance autour de la mise à jour des modèles et des scénari macro économiques probabilités tout en respectant un calendrier de clôture comptable.

Pendant l'année 2016, les principes généraux de déclinaison opérationnels ont été fixés et seront déclinés autour des principes suivants :

- centralisation des modèles de provisionnement IFRS 9 même s'ils sont déclinés selon une segmentation propre aux spécificités locales ;
- utilisation d'un calculateur commun sur une majorité des encours ;
- collecte des encours et des provisions au niveau central pour faire face aux nombreux impératifs de communication, d'explication et de reportings réglementaires des calculs de provisions.

■ Couverture

Le Groupe a analysé les différentes options offertes par la norme IFRS 9 pour sa première application concernant le traitement comptable des opérations de couverture et a décidé, comme la norme IFRS 9 le permet, de ne pas modifier les traitements actuellement appliqués à ces opérations conformément à la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne. Le Groupe continuera par ailleurs à suivre les travaux de recherche de l'IASB relatifs au traitement comptable des opérations de macro-couverture.

À ce stade du projet de mise en œuvre de la norme IFRS 9, les conséquences chiffrées de son application sur les états financiers du Groupe ne peuvent être raisonnablement estimées.

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

IFRS 15 • PRODUITS DES ACTIVITÉS ORDINAIRES TIRÉS DE CONTRATS CONCLUS AVEC DES CLIENTS •

Adoptée le 22 septembre 2016 et applicable aux exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2018

Cette norme définit les principes de reconnaissance des revenus applicables à tous les contrats conclus avec des clients, à

l'exception des contrats de locations, des contrats d'assurance, des instruments financiers et des garanties.

Il convient alors de respecter cinq étapes entre l'identification du contrat conclu avec le client et la reconnaissance en résultat d'un produit lorsqu'une obligation de performance est remplie :



L'analyse des effets de cette norme sur le résultat net et les capitaux propres du Groupe est en cours. Compte tenu de son champ d'application, les principaux contrats concernés par cette analyse sont des contrats de prestations de services qui donnent lieu à la comptabilisation de produits de commissions (package de fidélité, commissions de gestion d'actifs, commissions de syndication,...). Le Groupe n'anticipe pas d'impacts significatifs pour l'application de la norme.

NORMES COMPTABLES OU AMENDEMENTS NON ENCORE ADOPTÉS PAR L'UNION EUROPÉENNE AU 31 DÉCEMBRE 2016

AMENDEMENTS À IAS 12 • COMPTABILISATION D'ACTIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS AU TITRE DE PERTES LATENTES •

Publiés par l'IASB le 19 janvier 2016

Ces amendements viennent clarifier la comptabilisation des actifs d'impôts différés pour les pertes latentes sur les instruments de dettes évalués à la juste valeur.

AMENDEMENTS À IAS 7 • INITIATIVE CONCERNANT LES INFORMATIONS À FOURNIR •

Publiés par l'IASB le 29 janvier 2016

Ces amendements visent à améliorer les informations relatives à la variation de l'endettement lié aux opérations de financement, que cette variation provienne de mouvements de trésorerie ou non.

AMENDEMENTS À IFRS 2 • CLASSEMENT ET ÉVALUATION DES TRANSACTIONS DONT LE PAIEMENT EST FONDÉ SUR DES ACTIONS •

Publiés par l'IASB le 20 juin 2016

Ces amendements clarifient les méthodes de comptabilisation de certains types de transactions dont le paiement est fondé sur des actions : modification des conditions de performance quel que soit le mode de règlement, impacts des prélèvements fiscaux sur les plans, traitement comptable des modifications de dénouement de plans.

AMENDEMENTS À IFRS 4 : APPLICATION D'IFRS 9

« INSTRUMENTS FINANCIERS »

AVEC IFRS 4 « CONTRATS D'ASSURANCE »

Publiés par l'IASB le 12 septembre 2016

Ces amendements proposent des solutions pour traiter la volatilité des résultats qui découlerait de l'application de la norme IFRS 9 « Instruments financiers » avant que ne soit mise en œuvre la norme qui remplacera IFRS 4 « Contrats d'assurance ». Ces amendements donnent à toutes les entités qui émettent des contrats d'assurance la possibilité d'enregistrer parmi les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, et non en résultat, la volatilité qui sera générée par l'application d'IFRS 9 avant que la future

norme sur les contrats d'assurance ne soit mise en œuvre. Ces amendements offrent également aux entités dont l'assurance est l'activité prédominante la faculté de reporter l'application de la norme IFRS 9 jusqu'en 2021, ces entités continuant alors à appliquer la norme IAS 39 actuelle.

AMÉLIORATIONS ANNUELLES (2014-2016) D'IFRS 12 ET IAS 28

Publiées par l'IASB le 8 décembre 2016

Dans le cadre de la procédure annuelle d'amélioration des normes IFRS, l'IASB a publié des modifications mineures sur ces normes déjà existantes.

AMENDEMENTS À IAS 40 • IMMEUBLES DE PLACEMENT •

Publiés par l'IASB le 8 décembre 2016

Les modifications apportées viennent préciser le principe selon lequel une entité doit transférer un bien immobilier depuis (ou vers) la catégorie immeubles de placement. Ce transfert doit être opéré si, et seulement si, l'immeuble satisfait ou cesse de satisfaire à la définition d'un immeuble de placement et si un changement d'utilisation est mis en évidence, c'est à dire lorsque l'immeuble devient, ou cesse d'être, un immeuble de placement.

IFRIC 22 • TRANSACTIONS EN DEVISES ET PAIEMENTS D'AVANCE •

Publiée par l'IASB le 8 décembre 2016

Cette interprétation clarifie la comptabilisation des transactions (paiements ou encaissements d'avance) en monnaie étrangère. La transaction doit prévoir une contrepartie libellée ou fixée dans une monnaie étrangère. Préalablement à cette transaction, un actif au titre du paiement anticipé ou un passif au titre d'un encaissement anticipé doit être reconnu et qualifié de non monétaire. La date de transaction, nécessaire pour déterminer le cours de change à utiliser, est la date de comptabilisation initiale de l'actif ou du passif non monétaire sauf en cas de paiements ou encaissements multiples où elle sera déterminée pour chaque paiement ou encaissement.

IFRS 16 « CONTRATS DE LOCATION »

Publiée par l'IASB le 13 janvier 2016

Cette nouvelle norme vient remplacer la norme IAS 17 et modifier la comptabilisation des contrats de location, plus particulièrement dans les états financiers des preneurs, avec des incidences très limitées pour les bailleurs.

Pour tout contrat de location, le preneur devra reconnaître à son bilan un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué et une dette représentative de l'obligation de paiement des loyers ; dans le compte de résultat, la charge d'amortissement de l'actif sera présentée séparément de la charge d'intérêts sur la dette :

	Résultat	Actifs Immobilisés	Dettes Financières	Droits et Obligations Hors-bilan
IAS 17	Loyers en frais généraux	---	---	 € € €
IFRS 16	Charges d'intérêts en PNB + Charges d'amortissement		€ € €	---

Le nouveau traitement des contrats de location au bilan des preneurs ne s'applique pas aux contrats d'une durée inférieure à un an (options de renouvellement incluses), ni aux contrats portant sur des biens de faible valeur.

Par ailleurs, la norme modifie les modalités d'identification d'un contrat de location pour en distinguer le traitement comptable de celui applicable à un contrat de service.

Après une phase d'analyse préliminaire des dispositions de cette nouvelle norme, le Groupe a initié au 4^{ème} trimestre 2016 des travaux de cadrage pour l'adaptation des systèmes d'information et des processus et pour la définition du périmètre des contrats concernés. Les baux immobiliers constituent l'essentiel des contrats en cours de recensement.

4. RECOURS À DES ESTIMATIONS ET AU JUGEMENT

Pour la préparation des comptes consolidés du Groupe, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat ou parmi les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes consolidés et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs dérivés des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Le recours à des estimations concerne notamment les évaluations suivantes :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers non cotés sur un marché actif enregistrés dans les rubriques *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat*, *Instruments dérivés de couverture* ou *Actifs financiers disponibles à la vente* (cf. Notes 3.1, 3.2, 3.3 et 3.4) ainsi que la juste valeur des instruments évalués au coût amorti pour lesquels cette information doit être présentée dans les notes annexes (cf. Note 3.9) ;
- le montant des dépréciations des actifs financiers (*Prêts et créances*, *Actifs financiers disponibles à la vente*, *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*), des immobilisations corporelles et incorporelles et des écarts d'acquisition (cf. Notes 2.2, 3.8 et 8.4) ;

- les provisions enregistrées au passif du bilan (en particulier les provisions pour litiges dans un contexte juridique complexe et les provisions sur avantages du personnel), les provisions techniques des entreprises d'assurance ainsi que la participation aux bénéfices différée (cf. Notes 3.8, 4.3 et 5.2) ;
- le montant des actifs d'impôts différés comptabilisés au bilan (cf. Note 6) ;
- l'appréciation du contrôle pour la détermination du périmètre des entités consolidées, notamment dans le cas des entités structurées (cf. Note 2) ;
- la valeur initiale des écarts d'acquisition constatés lors des regroupements d'entreprises (cf. Notes 2.1 et 2.2) ;
- la juste valeur retenue lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée pour réévaluer la quote-part éventuellement conservée par le Groupe dans cette entité (cf. Note 2).

Le Royaume-Uni a organisé le 23 juin 2016 un référendum lors duquel une majorité des citoyens britanniques a voté pour une sortie de l'Union européenne (« Brexit »). Ce vote a ouvert une longue période de négociations pour redéfinir les relations économiques entre le Royaume-Uni et l'Union européenne. Le Groupe suit l'évolution des discussions et leurs conséquences à court, moyen et long terme qui sont, le cas échéant, prises en compte dans les hypothèses et estimations retenues pour préparer les comptes consolidés.

NOTE 2 - CONSOLIDATION

 POUR FAIRE SIMPLE	Les différentes activités du groupe Société Générale en France et à l'étranger sont exercées par l'entité mère Société Générale (qui inclut les succursales Société Générale à l'étranger) et par un ensemble d'entités qu'elle contrôle de manière directe ou indirecte (filiales et partenariats) ou sur lesquelles elle exerce une influence notable (entreprises associées). Toutes ces entités constituent le périmètre de consolidation du Groupe. La consolidation consiste à mettre en œuvre un processus comptable normé pour présenter de manière agrégée les comptes de l'entité mère Société Générale et de ses filiales, partenariats et entreprises associées, comme si elles ne constituaient qu'une seule et même entité. Pour cela, les comptes individuels des entités composant le Groupe sont retrahés pour être conformes au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, afin d'assurer l'homogénéité des données présentées dans les états financiers consolidés. Par ailleurs, les soldes comptables (actifs, passifs, charges et produits) générés par des transactions entre entités du Groupe sont éliminés lors du processus de consolidation pour ne présenter dans les états financiers consolidés que les opérations et résultats réalisés avec des tiers externes au Groupe.

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes consolidés regroupent les comptes de Société Générale, de ses succursales à l'étranger et les entités françaises et étrangères sur lesquelles le Groupe exerce un contrôle, un contrôle conjoint ou une influence notable.

ENTITÉS CONSOLIDÉES

■ Filiales

Les filiales sont les entités contrôlées de manière exclusive par le Groupe. Le Groupe contrôle une entité lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- le Groupe détient le pouvoir sur l'entité (capacité de diriger ses activités pertinentes, à savoir celles qui ont une incidence importante sur les rendements de l'entité), via la détention de droits de vote ou d'autres droits ; et
- le Groupe est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité ; et
- le Groupe a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influencer sur le montant des rendements qu'il en obtient.

Existence du pouvoir

Le périmètre des droits de vote pris en considération pour apprécier la nature du contrôle exercé par le Groupe sur une entité et les méthodes de consolidation applicables, intègre l'existence et l'effet de droits de vote potentiels dès lors que ces derniers sont exerçables à la date d'appréciation du contrôle ou au plus tard lorsque les décisions concernant la direction des activités pertinentes doivent être prises. Ces droits de vote potentiels peuvent provenir, par exemple, d'options d'achat d'actions ordinaires existantes sur le marché ou du droit à convertir des obligations en actions ordinaires nouvelles.

Lorsque les droits de vote ne sont pas pertinents pour déterminer l'existence ou l'absence de contrôle d'une entité par le Groupe, l'évaluation de ce contrôle doit tenir compte de tous les faits et circonstances y compris l'existence d'un ou plusieurs accords contractuels. Le pouvoir peut s'exercer au travers de droits substantiels, à savoir la capacité pratique de diriger les activités pertinentes de l'entité sans obstacles ni contraintes.

Certains droits ont pour but de protéger les intérêts de la partie qui les détient (droits protectifs), sans toutefois donner le pouvoir sur l'entité à laquelle les droits se rattachent.

Si plusieurs investisseurs ont chacun des droits effectifs leur conférant la capacité de diriger unilatéralement des activités pertinentes différentes, celui qui a la capacité effective de diriger les activités qui affectent le plus les rendements de l'entité, est présumé détenir le pouvoir.

Exposition aux rendements variables

Le contrôle ne peut exister que si le Groupe est exposé significativement à la variabilité des rendements variables générés par son investissement ou son implication dans l'entité. Les rendements variables rassemblent toutes sortes d'expositions (dividendes, intérêts, commissions...); ils peuvent être uniquement positifs, uniquement négatifs, ou tantôt positifs et tantôt négatifs.

Lien entre pouvoir et rendements variables

Le pouvoir sur les activités pertinentes ne confère pas le contrôle au Groupe si ce pouvoir ne permet pas d'influer sur les rendements variables auxquels le Groupe est exposé en raison de ses liens avec l'entité. Si le Groupe dispose de pouvoirs de décision qui lui ont été délégués par des tiers externes et qu'il exerce ces pouvoirs au bénéfice principal de ces derniers, il est présumé agir en tant qu'agent des délégataires et, en conséquence, il ne contrôle pas l'entité bien qu'il soit décisionnaire. Dans le cadre des activités de gestion d'actifs, une analyse est menée pour déterminer si le gérant agit en tant qu'agent ou en tant que principal dans la gestion des actifs du fonds, ce dernier étant présumé contrôlé par le gérant si celui-ci est qualifié de principal.

Cas particulier des entités structurées

Une entité structurée est une entité conçue de telle manière que les droits de vote ne constituent pas le facteur déterminant pour identifier qui exerce le contrôle sur cette entité. C'est le cas, par exemple, lorsque les droits de vote concernent uniquement des tâches administratives et que les activités pertinentes de l'entité sont dirigées au moyen d'accords contractuels.

Une entité structurée présente souvent certaines caractéristiques telles qu'une activité circonscrite, un objet précis et bien défini, des capitaux propres insuffisants pour lui permettre de financer ses activités sans devoir recourir à un soutien financier subordonné. Les entités structurées peuvent revêtir différentes formes juridiques : sociétés de capitaux, sociétés de personnes, véhicules de titrisation, organismes collectifs de placement, entités sans personnalité morale...

L'analyse du contrôle d'une entité structurée doit alors tenir compte de tous les faits et circonstances et prendre notamment en considération :

- les activités et l'objectif de l'entité ;
- la structuration de l'entité ;
- les risques portés par l'entité et l'exposition du Groupe à tout ou partie de ces risques ;
- les avantages potentiels procurés au Groupe par l'entité.

Les entités structurées non consolidées sont celles qui ne sont pas contrôlées de manière exclusive par le Groupe.

■ Partenariats

Dans le cadre d'un partenariat (activité conjointe ou coentreprise), le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'entité considérée si les décisions concernant les activités pertinentes de cette dernière requièrent le consentement unanime des différentes parties partageant ce contrôle. La détermination du contrôle conjoint repose sur une analyse des droits et obligations des partenaires à l'accord. Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (joint operation), les différentes parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs et des obligations au titre des passifs.

Dans le cas d'une coentreprise (joint-venture), les différentes parties ont des droits sur l'actif net de celle-ci.

■ Entreprises associées

Les entreprises associées sont les entités dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable. Ces entreprises associées sont mises en équivalence dans les états financiers consolidés du Groupe. L'influence notable est le pouvoir de participer aux politiques financière et opérationnelle d'une entité sans toutefois en exercer un contrôle exclusif ou un contrôle conjoint. L'influence notable peut notamment résulter d'une représentation dans les organes de direction ou de surveillance, de la participation aux décisions stratégiques, de l'existence d'opérations interentreprises importantes, de l'échange de personnel de direction, de liens de dépendance technique. L'influence notable sur les politiques financière et opérationnelle d'une entité est présumée lorsque le Groupe dispose directement ou indirectement d'une fraction au moins égale à 20% des droits de vote de cette entité.

RÈGLES ET MÉTHODES DE CONSOLIDATION

Les comptes consolidés sont établis à partir des comptes individuels des entités composant le Groupe. Les filiales arrêtant leurs comptes en cours d'année avec un décalage de plus de trois mois établissent une situation intermédiaire au 31 décembre, leurs résultats étant déterminés sur une base de 12 mois. Tous les soldes, profits et transactions significatifs entre les sociétés du Groupe font l'objet d'une élimination.

Les résultats des filiales acquises sont inclus dans les états financiers consolidés à partir de leur date d'acquisition effective tandis que les résultats des filiales qui ont été vendues au cours de l'exercice sont inclus jusqu'à la date à laquelle le contrôle ou l'influence notable ont cessé d'exister.

■ Méthodes de consolidation

Les filiales, incluant les entités structurées contrôlées par le Groupe, sont consolidées par intégration globale.

L'intégration globale consiste, dans le bilan consolidé, à substituer à la valeur des titres de capitaux propres de la filiale détenus par le Groupe chacun des actifs et passifs de cette filiale ainsi que l'écart d'acquisition reconnu lors de sa prise de contrôle par le Groupe (cf. Note 2.2). Dans le compte de résultat et dans l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, chacun des éléments de charges et de produits de la filiale est agrégé avec ceux du Groupe.

La part des participations ne donnant pas le contrôle dans les capitaux propres et dans le résultat de la filiale est présentée distinctement au bilan et au compte de résultat consolidé. Toutefois, dans le cadre de la consolidation des entités structurées contrôlées par le Groupe, les parts de ces entités qui ne sont pas détenues par le Groupe sont enregistrées en Dettes dans le bilan consolidé.

Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (joint operation), le Groupe comptabilise de manière distincte sa quote-part dans chacun des actifs et des passifs sur lesquels il a des droits et obligations ainsi que sa quote-part dans les charges et produits afférents.

Les coentreprises (joint-ventures) et les entreprises associées sont mises en équivalence dans les états financiers consolidés du Groupe. La mise en équivalence est une méthode comptable qui consiste à comptabiliser initialement dans la rubrique Participations dans les entreprises mises en équivalence du bilan consolidé le coût d'acquisition de la participation du Groupe dans la coentreprise ou dans l'entreprise associée, incluant l'écart d'acquisition, et à ajuster par la suite ce coût initial pour prendre en compte les changements de la quote-part du Groupe dans l'actif net de l'entité émettrice qui surviennent postérieurement à son acquisition.

Les participations dans les entreprises mises en équivalence sont soumises à un test de dépréciation dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation. Si la valeur recouvrable de la participation (montant le plus élevé entre sa valeur d'utilité et sa valeur de marché nette des frais de cession) est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est alors comptabilisée en déduction de la valeur comptable au bilan de la participation mise en équivalence. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées dans la rubrique *Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence* dans le compte de résultat consolidé.

Les quotes-parts du Groupe dans le résultat net et dans les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres de l'entité sont présentés sur des lignes distinctes du compte de résultat consolidé, de l'état consolidé du résultat net et des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence devient égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes ultérieures, sauf s'il y est contraint en vertu d'une obligation légale ou implicite auquel cas ces pertes sont alors provisionnées. Les plus ou moins-values dégagées lors des cessions de sociétés mises en équivalence sont présentées parmi les Gains ou pertes nets sur autres actifs.

■ Conversion des comptes des entités étrangères

Lorsqu'il est exprimé en devises, le bilan des sociétés consolidées est converti en euros sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis en euros sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation. La différence de conversion sur le capital, les réserves, le report à nouveau et le résultat qui résulte de l'évolution des cours de change est enregistrée en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres – *Écart de conversion*. Les pertes ou profits provenant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères des banques du Groupe viennent également en variation des capitaux propres consolidés dans cette même rubrique.

Conformément à l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a transféré en Réserves consolidées les écarts de conversion relatifs à la conversion des comptes des entités étrangères au 1^{er} janvier 2004. De ce fait, en cas de cession ultérieure de ces entités, le résultat de cession ne comprendra que la reprise des écarts de conversion qui auront été générés à compter du 1^{er} janvier 2004.

■ Variations des pourcentages d'intérêts dans une entité consolidée

En cas d'augmentation du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale, l'écart entre le coût d'acquisition de la quote-part supplémentaire d'intérêts et la quote-part acquise de l'actif net de l'entité à cette date est enregistré dans les Réserves consolidées, part du Groupe.

De même, en cas de baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale restant contrôlée de manière exclusive, l'écart entre le prix de cession et la valeur comptable de la quote-part d'intérêts cédés est enregistré dans les Réserves consolidées, part du Groupe.

Les frais liés à ces opérations sont comptabilisés directement en capitaux propres.

Lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée, la quote-part éventuellement conservée par le Groupe est alors évaluée à sa juste valeur concomitamment à l'enregistrement de la plus ou moins-value de cession. Cette plus ou moins-value de cession, présentée parmi les Gains ou pertes nets sur autres actifs dans le compte de résultat consolidé, inclut, le cas échéant, une quote-part de l'écart d'acquisition précédemment affectée à l'Unité génératrice de trésorerie (UGT) à laquelle appartient la filiale. Cette quote-part est généralement déterminée sur la base des besoins en fonds propres normatifs relatifs de la filiale cédée et de la partie de l'UGT conservée.

ENGAGEMENTS DE RACHAT ACCORDÉS À DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DE FILIALES CONSOLIDÉES PAR INTÉGRATION GLOBALE

Le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires de certaines filiales du Groupe consolidées par intégration globale des engagements de rachat de leurs participations. Ces engagements de rachat correspondent pour le Groupe à des engagements optionnels (ventes d'options de vente). Le prix d'exercice de ces options peut être un montant fixé contractuellement, ou bien peut être établi selon une formule de calcul prédéfinie lors de l'acquisition des titres de la filiale tenant compte de l'activité future de cette dernière, ou être fixé comme devant être la juste valeur des titres de la filiale au jour de l'exercice des options.

Ces engagements sont traités comptablement comme suit :

- en application des dispositions de la norme IAS 32, le Groupe enregistre un passif financier au titre des options de vente vendues aux actionnaires minoritaires des entités contrôlées de manière exclusive. Ce passif est comptabilisé initialement pour la valeur actualisée du prix d'exercice estimé des options de vente dans la rubrique Autres passifs ;
- l'obligation d'enregistrer un passif alors même que les options de vente ne sont pas exercées conduit, par cohérence, à retenir le même traitement comptable que celui appliqué aux transactions relatives aux participations ne donnant pas le contrôle. En conséquence, la contrepartie de ce passif est enregistrée en diminution des Participations ne donnant pas le contrôle sous-jacentes aux options et pour le solde en diminution des Réserves consolidées, part du Groupe ;
- les variations ultérieures de ce passif liées à l'évolution du prix d'exercice estimé des options et de la valeur comptable des participations ne donnant pas le contrôle sont intégralement comptabilisées dans les Réserves consolidées, part du Groupe ;
- si le rachat est effectué, le passif est dénoué par le décaissement de trésorerie lié à l'acquisition des intérêts des actionnaires minoritaires dans la filiale concernée. En revanche, à l'échéance de l'engagement, si le rachat n'est pas effectué, le passif est annulé, en contrepartie des Participations ne donnant pas le contrôle et des Réserves consolidées, part du Groupe pour leurs parts respectives ;
- tant que les options ne sont pas exercées, les résultats afférents aux participations ne donnant pas le contrôle faisant l'objet d'options de vente sont présentés dans la rubrique Participations ne donnant pas le contrôle au compte de résultat consolidé.

NOTE 2.1 - PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

Le périmètre de consolidation est présenté par implantation dans la Note 8.6.

Sont retenues dans le périmètre de consolidation, les filiales et entités structurées contrôlées par le Groupe, les partenariats (activités conjointes ou coentreprises) et les entreprises associées dont les états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe, notamment au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation.

Les principales variations du périmètre de consolidation retenu au 31 décembre 2016 par rapport au périmètre du 31 décembre 2015 sont les suivantes :

PARCOURS

Le 3 mai 2016, ALD Automotive a acquis le groupe Parcours, filiale de Wendel implantée en Europe et principalement en France. Cette acquisition permet à ALD Automotive de se renforcer sur le segment de la clientèle des PME et TPE et d'accélérer sa croissance sur le marché de la location longue durée en France.

Le bilan du Groupe s'accroît de 0,9 milliard d'euros avec notamment les Immobilisations corporelles et incorporelles pour 0,8 milliard d'euros à l'actif et les Dettes envers les établissements de crédit pour 0,7 milliard d'euros au passif.

KLEINWORT BENSON

Le 6 juin 2016, Société Générale Hambros Ltd. a acquis Kleinwort Benson Bank Limited et Kleinwort Benson Channel Islands Holdings Limited. L'acquisition de ces entités s'inscrit dans la stratégie de développement de la Banque Privée du Groupe dans ses marchés cœur, en ligne avec son ambition d'être la banque relationnelle de référence.

Le bilan du Groupe s'accroît de 2,4 milliards d'euros principalement en ce qui concerne les Prêts et créances sur la clientèle pour 0,8 milliard d'euros, les Actifs financiers disponibles à la vente pour 0,7 milliard d'euros et les Prêts et créances sur les établissements de crédit pour 0,6 milliard d'euros à l'actif et les Dettes envers la clientèle pour 2,3 milliards d'euros au passif.

BANK REPUBLIC

Le 20 octobre 2016, le Groupe a cédé sa participation majoritaire dans Bank Republic (93,64%), sa filiale géorgienne, à TBC Bank Group PLC, le deuxième acteur bancaire de Géorgie. Société Générale détient dorénavant une participation minoritaire limitée dans TBC Bank Group PLC. Cette opération a généré une charge enregistrée en compte de résultat sur la ligne Gains ou pertes nets sur autres actifs pour un montant de 17 millions d'euros.

Cette cession réduit le bilan du Groupe de 0,7 milliard d'euros principalement en ce qui concerne les Prêts et créances sur la clientèle pour 0,5 milliard d'euros à l'actif et les Dettes envers la clientèle pour 0,3 milliard d'euros au passif.

ÉVÈNEMENT POST CLÔTURE

Le Groupe a dénoncé, le 25 février 2015, le protocole d'accord liant Aviva France et Crédit du Nord dans leur filiale commune Antarius. Au terme d'une période nécessaire à la transition opérationnelle, Aviva France et Sogecap ont signé le 8 février 2017 un accord matérialisant l'acquisition par Sogecap de la participation de 50% de la société Antarius détenue précédemment par Aviva France. Le transfert des titres sera effectif le 1^{er} avril 2017. Antarius sera alors détenue à 100% par le Groupe, conjointement par Sogecap et Crédit du Nord et consolidée par intégration globale.

NOTE 2.2 - ÉCARTS D'ACQUISITION

POUR
FAIRE
SIMPLE

Lors de la prise de contrôle d'une entreprise, le Groupe inscrit à son bilan consolidé chacun des actifs et passifs de sa nouvelle filiale à leur juste valeur comme s'il les avait achetés individuellement.

Mais le prix d'acquisition d'une entreprise est généralement supérieur à la valeur nette réévaluée de ses actifs et passifs. Cette survalueur, appelée « écart d'acquisition » (ou « goodwill ») peut représenter une partie du capital immatériel de l'entreprise (notoriété, qualité des équipes, part de marché, etc.) qui contribue à sa valeur globale, ou encore la valeur des synergies futures que le Groupe espère développer par l'intégration de cette nouvelle filiale au sein de ses activités existantes.

Dans le bilan consolidé, l'écart d'acquisition constitue un actif incorporel dont la durée de vie est présumée indéfinie ; il n'est pas amorti et ne génère ainsi aucune charge récurrente dans les résultats futurs du Groupe.

Le Groupe vérifie cependant chaque année que la valeur de ses écarts d'acquisition n'a subi aucune dépréciation. Dans le cas contraire, une charge irréversible est immédiatement constatée en résultat, indiquant que la rentabilité du capital immatériel de l'entité acquise est inférieure aux attentes initiales ou que les synergies espérées n'ont pu être réalisées.

PRINCIPES COMPTABLES

Le Groupe utilise la méthode de l'acquisition afin de comptabiliser ses regroupements d'entreprises.

En date d'acquisition, les actifs, passifs, éléments de hors-bilan et passifs éventuels identifiables conformément à la norme IFRS 3 « Regroupements d'entreprises » de l'entité acquise sont évalués individuellement à leur juste valeur quelle que soit leur destination. Les analyses et expertises nécessaires à l'évaluation initiale de ces éléments, ainsi que leur correction éventuelle en cas d'informations nouvelles liées à des faits et circonstances existants à la date d'acquisition, peuvent intervenir dans un délai de 12 mois à compter de la date d'acquisition. À cette même date, les participations ne donnant pas le contrôle sont évaluées pour leur quote-part dans la juste valeur des actifs et passifs identifiables de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, lors de chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les participations ne donnant pas le contrôle à leur juste valeur, une fraction de l'écart d'acquisition leur étant alors affectée en contrepartie.

Le coût d'acquisition de l'entité est évalué comme le total des justes valeurs, à la date d'acquisition, des actifs remis, des passifs encourus ou assumés, et des instruments de capitaux propres émis, en échange du contrôle de l'entité acquise. Les frais directement liés aux regroupements d'entreprises sont comptabilisés dans le résultat de la période à l'exception de ceux liés à l'émission d'instruments de capitaux propres.

Les compléments de prix sont intégrés dans le coût d'acquisition pour leur juste valeur à la date de prise de contrôle, même s'ils présentent un caractère éventuel. Cet enregistrement est effectué par contrepartie des capitaux propres ou des dettes en fonction du mode de règlement de ces compléments de prix.

S'ils sont qualifiés de dettes, les révisions ultérieures de ces compléments de prix sont enregistrées en résultat pour les dettes financières relevant de la norme IAS 39 et selon les normes appropriées pour les dettes ne relevant pas de la norme IAS 39 ; s'ils sont qualifiés d'instruments de capitaux propres, ces révisions ne donnent lieu à aucun enregistrement. L'écart positif entre le coût d'acquisition de l'entité et la quote-part acquise de son actif net réévalué est inscrit à l'actif du bilan consolidé dans la rubrique Écarts d'acquisition ; en cas d'écart négatif, celui-ci est immédiatement enregistré en résultat.

En date de prise de contrôle de l'entité, l'éventuelle quote-part dans cette dernière antérieurement détenue par le Groupe est réévaluée à sa juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Dans le cas d'une acquisition par étape, l'écart d'acquisition est ainsi déterminé par référence à la juste valeur en date de prise de contrôle de l'entité.

À la date d'acquisition, chaque écart d'acquisition est affecté à une ou plusieurs Unité(s) Génératrice(s) de Trésorerie (UGT) devant tirer avantage de l'acquisition. En cas de réorganisation du Groupe entraînant une modification de la composition des UGT, les écarts d'acquisition rattachés à des unités scindées en plusieurs parties sont réaffectés à d'autres unités nouvelles ou existantes. Cette réaffectation est généralement réalisée au prorata des besoins en fonds propres normalisés des différentes parties des UGT scindées.

Les écarts d'acquisition font l'objet d'une revue régulière par le Groupe et de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur et au minimum une fois par an. Les dépréciations éventuelles de ces écarts sont déterminées par référence à la valeur recouvrable de la (ou des) UGT à laquelle (auxquelles) ils sont rattachés.

Lorsque la valeur recouvrable de la (ou des) UGT est inférieure à sa (leur) valeur comptable, une dépréciation irréversible est enregistrée dans le résultat consolidé de la période sur la ligne Pertes de valeur sur les écarts d'acquisition.

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 2.2

Le tableau ci-dessous présente l'évolution sur l'année 2016 des valeurs nettes des écarts d'acquisition des Unités Génératrices de Trésorerie (UGT) :

(En M EUR)	Valeur nette au 31.12.2015	Acquisitions et autres augmentations	Cessions	Pertes de valeur	Valeur nette au 31.12.2016
Banque de détail en France	815	-	-	-	815
Réseaux Société Générale	304				304
Crédit du Nord	511				511
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	2 876	203	(123)	-	2 756
Europe	1 910		(123)		1 787
Russie	-				-
Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-mer	231				231
Assurances	10				10
Financement d'équipement professionnel	335				335
Services Financiers Location automobile	190	203			393
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	867	99	(2)	-	964
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	501				501
Financement et Conseil	39				39
Gestion d'Actifs et Banque Privée	327	99	(2)		424
TOTAL	4 358	302	(125)	-	4 535

Le périmètre de certaines UGT a évolué au cours de l'année 2016, à savoir notamment :

- l'UGT Services Financiers Location automobile à la suite de l'acquisition, en mai 2016, du groupe Parcours ;
- l'UGT Gestion d'Actifs et Banque Privée à la suite de l'acquisition de Kleinwort Benson Bank Limited et Kleinwort Benson Channel Islands Holding Limited en juin 2016 ;

■ l'UGT Europe à la suite de la cession de la banque de détail en Géorgie (Bank Republic) et au reclassement de la banque de détail en Croatie (Spitska Banka) en Actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées fin 2016 (cf. Note 2.5).

Au 31 décembre 2016, les écarts d'acquisition sont ainsi répartis au sein des 11 UGT suivantes :

Piliers	Activités
Banque de détail en France	
Réseaux Société Générale	Réseau de banque de détail Société Générale, activités de banque en ligne Boursorama, crédit à la consommation et à l'équipement en France et service de gestion de flux et de paiements
Crédit du Nord	Réseau de banque de détail du Crédit du Nord et de ses 7 banques régionales
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	
Europe	Banque de détail et crédit à la consommation en Europe incluant notamment l'Allemagne (Hanseatic Bank, BDK), l'Italie (Fiditalia), la République tchèque (KB, Essox), la Roumanie (BRD) et la Pologne (Eurobank)
Russie	Groupe bancaire intégré incluant Rosbank et ses filiales DeltaCredit et Rusfinance
Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-mer	Banque de détail et crédit à la consommation dans la zone Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-mer incluant notamment le Maroc (SGMA), l'Algérie (SGA), la Tunisie (UB), le Cameroun (SGBCI), la Côte d'Ivoire (SGBCI) et le Sénégal (SGBS)
Assurances	Activités d'assurance vie et dommages en France et à l'international (notamment Sogecap, Sogessur et Cradéa Vie)
Financement d'équipement professionnel	Financement des ventes et des biens d'équipement professionnels au sein de Société Générale Equipment Finance
Services Financiers Location automobile	Services de location longue durée de véhicules et de gestion de flottes automobiles (ALD Automotive)
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Solutions de marché aux entreprises, institutions financières, secteur public, family offices, gamme complète de services titres et services de compensation, d'exécution, de prime brokerage et conservation
Financement et Conseil	Conseil et financement aux entreprises, institutions financières, secteur public
Gestion d'Actifs et Banque Privée	Gestion d'Actifs et Solutions de gestion de fortune en France et à l'international

NOTE 2.2 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Le Groupe réalise au 31 décembre 2016 un test annuel de dépréciation des UGT auxquels ont été affectés des écarts d'acquisition. Une UGT se définit comme le plus petit groupe d'actifs identifiable générant des rentrées de trésorerie indépendantes de celles qui découlent d'autres actifs ou groupes d'actifs au sein de l'entreprise. Les tests de dépréciation consistent à évaluer la valeur recouvrable de chaque UGT et à la comparer avec sa valeur comptable. Une perte de valeur irréversible est constatée en résultat si la valeur comptable d'une UGT, comprenant les écarts d'acquisition qui lui sont affectés, est supérieure à sa valeur recouvrable. La perte ainsi déterminée est affectée à la dépréciation des écarts d'acquisition.

La valeur recouvrable d'une UGT est calculée selon la méthode la plus appropriée, généralement la méthode des flux de trésorerie actualisés (« discounted cash-flows ») appliquée globalement à l'échelle de l'UGT. Les flux de trésorerie correspondent aux dividendes distribuables par les entités composant l'UGT en intégrant l'objectif cible de fonds propres du Groupe alloués à chacune.

Historiquement construits sur la base d'un plan d'affaires à neuf ans, les flux de trésorerie ont été déterminés cette année sur une période plus courte de six ans, sur la base des budgets prévisionnels à quatre ans (de 2017 à 2020) extrapolés sur une période de deux ans (2021-2022), l'année 2022 correspondant à une année « normative » sur laquelle est calculée la valeur terminale :

- les fonds propres alloués à chaque UGT correspondent au 31 décembre 2016 à 11% des encours pondérés, à

l'exception de l'UGT Crédit du Nord pour lequel les fonds propres sont calculés à 10,5% des encours pondérés, conformément au pilotage de l'entité ;

- le taux d'actualisation est calculé sur la base d'un taux d'intérêt sans risque auquel s'ajoute une prime de risque fonction de l'activité sous-jacente de l'UGT concernée. Cette prime de risque, spécifique à chaque activité, est déterminée à partir des séries de primes de risques actions publiées par la recherche *SG Cross Asset Research* et de sa volatilité spécifique (beta) estimée. Le cas échéant, une prime de risque souverain est également ajoutée au taux sans risque, représentant la différence entre le taux sans risque de la zone de rattachement (zone dollar ou zone euro essentiellement) et le taux d'intérêt des obligations à long terme liquides émises par l'Etat (en devise dollar ou euro principalement), au prorata des actifs pondérés dans le cadre d'une UGT recouvrant plusieurs Etats ;
- les taux de croissance utilisés pour la valeur terminale sont fondés sur une prévision de croissance de l'économie et d'inflation soutenable à long terme. Ces taux sont estimés au regard de deux sources principales, à savoir, l'*International Monetary Fund* et les analyses économiques de *SG Cross Asset Research* qui fournissent des prévisions à horizon 2020/2021.

Le test annuel de dépréciation des UGT n'a pas conduit à déprécier les écarts d'acquisition au 31 décembre 2016.

Le tableau ci-après présente les taux d'actualisation et taux de croissance à long terme différenciés pour les UGT au sein des trois piliers du Groupe :

Hypothèses au 31 décembre 2016	Taux d'actualisation	Taux de croissance à long terme
Banque de détail en France		
Réseaux Société Générale et Crédit du Nord	8%	2%
Banque de détail et Services Financiers Internationaux		
Banque de détail et crédit à la consommation	10,2% à 15,4%	3% à 3,5%
Assurances	9,1%	2,5%
Financement d'équipement professionnel et Services Financiers Location automobile	9,7%	2%
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs		
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	11,3%	2%
Financement et Conseil	10,0%	2%
Gestion d'Actifs et Banque Privée	9,8%	2%

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 2.2

Les budgets prévisionnels s'appuient sur les principales hypothèses métiers et macro-économiques suivantes :

Banque de détail en France	
Réseaux Société Générale et Crédit du Nord	Dans un environnement contraignant (pression réglementaire, inflation faible, taux à des niveaux historiquement bas), poursuite de la transformation opérationnelle et relationnelle des enseignes SG et Crédit du Nord vers un modèle de banque digitalisée
	Confirmation du plan de conquête clients de Boursorama
	Poursuite des investissements d'accompagnement de la transformation
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	
Europe	Poursuite de l'adaptation de nos modèles afin de capter les potentiels de croissance de la région et de renforcer les positions concurrentielles de nos implantations
	Forte discipline sur les frais généraux et normalisation du coût du risque
Russie	Dans un contexte économique en cours de stabilisation, poursuite du processus de transformation de Rosbank axée notamment sur l'efficacité du dispositif retail, les systèmes d'information, la qualité de service aux clients et la mutualisation au sein du dispositif russe
	Strict contrôle des frais généraux et du coût du risque
Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-mer	Poursuite du développement du dispositif commercial de Société Générale et élargissement des services à travers l'offre mobile banking
	Optimisation de l'efficacité opérationnelle
Assurances	Poursuite d'une croissance dynamique et du développement à l'international du modèle de bancassurance en synergie avec le réseau de Banque de détail, la Banque Privée et les services financiers aux entreprises
Financement d'équipement professionnel	Maintien des positions de leader sur ses marchés
	Consolidation de la rentabilité en continuant à cibler les activités affichant le meilleur couple risque/rentabilité
Services Financiers Locations automobile	Poursuite du dynamisme dans un environnement international très concurrentiel
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Adaptation des métiers de marché à un environnement concurrentiel sous pression et poursuite des investissements métiers et réglementaires
	Maintien des franchises leaders (activités actions)
	Poursuite des mesures d'optimisation et investissement dans les systèmes d'information
Financement et Conseil	Poursuite de la dynamique d'origination des métiers de financement
	Maintien des franchises leaders de financements (matières premières, structurés)
	Maîtrise du coût du risque dans un environnement économique difficile
Gestion d'Actifs et Banque Privée	Développement des synergies avec les réseaux de Banques de détail, tant en France qu'à l'international et avec la Banque de Financement et d'Investissement
	Renforcement au Royaume-Uni à la suite de l'acquisition par SG Hambros de Kleinwort Benson

Des tests de sensibilité sont réalisés pour mesurer l'impact de la variation de certaines hypothèses sur la valeur recouvrable de chaque UGT. Au 31 décembre 2016, compte tenu des risques liés à l'activité dans l'environnement actuel (volatilité des marchés, incertitudes réglementaires), des sensibilités à la variation du taux d'actualisation, à la croissance long terme et aux évolutions réglementaires ont été réalisées.

Ainsi les résultats de ces tests de sensibilité montrent que :

- une augmentation de 50 points de base appliquée à tous les taux d'actualisation des UGT indiqués dans le tableau ci-dessus entraînerait une diminution de la valeur recouvrable totale de 6,9% sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT ;
- une réduction de 50 points de base des taux de croissance à long terme entraînerait une diminution de 2,4% de la valeur recouvrable totale sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT ;
- enfin, la prise en compte des contraintes réglementaires (Bâle 4, normes comptables IFRS 16 et IFRS 9) en l'état actuel des textes ne nécessiterait pas de dépréciation additionnelle pour chacune des UGT.

NOTE 2.3 - INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES SUR LES ENTITÉS CONSOLIDÉES ET LES ENTITÉS MISES EN ÉQUIVALENCE

Cette Note présente des informations complémentaires relatives aux entités retenues dans le périmètre de consolidation.

Ces informations concernent les entités contrôlées de manière exclusive ou conjointe et les entités sous influence notable dont les états financiers présentant un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe. Cette significativité est notamment appréciée au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation consolidés du Groupe.

1. ENTITÉS STRUCTURÉES CONSOLIDÉES

Les entités structurées consolidées incluent notamment :

- des organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de gestion d'actifs du Groupe ;
- des fonds communs de titrisation (FCT) qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches ;
- des structures de financement d'actifs qui portent des financements aériens, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

Le Groupe n'a accordé sur l'exercice aucun soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2016, l'intention de les soutenir financièrement.

Le Groupe a conclu des accords contractuels avec certaines entités structurées consolidées pouvant l'amener à soutenir financièrement ces dernières en raison de leurs expositions à des risques de crédit, de marché ou de liquidité.

Les titres émis par des véhicules d'émission de dettes structurées sont assortis d'une garantie irrévocable et inconditionnelle de la part de Société Générale pour le paiement des montants dus par l'émetteur. Ces émetteurs concluent également avec Société Générale des opérations de couverture qui doivent leur permettre d'honorer leurs obligations de paiement. Au 31 décembre 2016, le montant des encours ainsi garantis est de 54,1 milliards d'euros.

Dans le cadre de ses activités de titrisation pour le compte de sa clientèle ou d'investisseurs, Société Générale accorde des lignes de liquidité à deux conduits - ABCP - (Asset Backed Commercial Paper) pour un montant total de 16,8 milliards d'euros au 31 décembre 2016.

2. PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE

Les Participations ne donnant pas le contrôle correspondent à la part d'intérêt dans les filiales consolidées par intégration globale qui n'est pas attribuable directement ou indirectement au Groupe. Elles regroupent les instruments de capitaux propres émis par ces filiales et non détenus par le Groupe ainsi que la quote-part des résultats et réserves accumulées et des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres revenant aux porteurs de ces instruments.

Les Participations ne donnant pas le contrôle s'élèvent à 3 753 millions d'euros (3 638 millions d'euros au 31 décembre

2015) et représentent 6% des capitaux propres du Groupe au 31 décembre 2016 (6% au 31 décembre 2015).

Les Participations ne donnant pas le contrôle dont le montant est significatif au regard du total des capitaux propres au bilan consolidé du Groupe concernent :

- les filiales cotées Komerční Banka A.S, BRD - groupe Société Générale SA et SG Marocaine de Banques ;
- Sogécap, contrôlée à 100%, au titre des émissions de titres subordonnés perpétuels de décembre 2014.

31.12.2016					
(En M EUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
KOMERCNI BANKA A.S	60,73%	60,73%	190	1 228	(162)
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	60,17%	60,17%	77	589	(19)
SG MAROCAINE DE BANQUES	57,46%	57,46%	21	400	(4)
SOGECAP	100,00%	100,00%	33	829	(33)
Autres entités	-	-	143	707	(73)
Total	-	-	464	3 753	(291)

31.12.2015					
(En M EUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
KOMERCNI BANKA A.S	60,73%	60,73%	184	1 222	(163)
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	60,17%	60,17%	45	542	-
SG MAROCAINE DE BANQUES	57,01%	57,01%	16	380	(10)
SOGECAP	100,00%	100,00%	33	829	(6)
Autres entités	-	-	116	665	(54)
Total	-	-	394	3 638	(233)

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR CES PARTICIPATIONS

Les informations présentées sont les données des filiales ou sous-groupes (hors Sogécap) prises à 100% et avant élimination des opérations intragroupes.

31.12.2016				
(En M EUR)	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
KOMERCNI BANKA A.S	1 131	505	797	33 656
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	596	196	139	11 349
SG MAROCAINE DE BANQUES	339	53	81	7 968

31.12.2015				
(En M EUR)	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
KOMERCNI BANKA A.S	1 094	482	821	32 587
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	569	116	80	11 020
SG MAROCAINE DE BANQUES	346	40	62	7 757

3. ENTITÉS MISES EN ÉQUIVALENCE (COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES)

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR LES COENTREPRISES ET LES ENTREPRISES ASSOCIÉES

(En M EUR)	Coentreprises		Entreprises associées		Total entités mises en équivalence	
	2016	2015	2016	2015	2016	2015
Quote-part du Groupe dans :						
Résultat net	72	72	57	159	129	231
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres (nets d'impôt)	-	-	-	(88)	-	(88)
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	72	72	57	71	129	143

Les coentreprises correspondent principalement à des activités de promotion immobilière, de gestion d'actifs et d'assurance.

ENGAGEMENTS AVEC LES PARTIES LIÉES POUR LES COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Engagements de financement donnés	-	-
Engagements de garantie donnés	17	33
Engagements sur instruments financiers à terme	90	279

4. RESTRICTIONS**RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES QUI LIMITENT LA FACULTE D'ACCÉDER AUX ACTIFS DU GROUPE OU DE LES UTILISER**

Des contraintes ou obligations légales, réglementaires, statutaires ou contractuelles peuvent restreindre la capacité du Groupe à transférer librement des actifs entre entités du Groupe.

La capacité des entités consolidées à payer des dividendes ou à attribuer ou rembourser des prêts et avances au sein du Groupe dépend, entre autres, des contraintes réglementaires locales, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles. Les contraintes réglementaires locales peuvent concerner la capitalisation de l'entité, le contrôle des changes ou la non convertibilité de la devise locale (ce qui est par exemple le cas dans les pays de l'Union économique et monétaire ouest-africaine et de la Communauté économique et monétaire de l'Afrique centrale), le respect de ratios de liquidité (notamment aux États-Unis) ou de grands risques visant à plafonner l'exposition de l'entité vis-à-vis du Groupe (disposition

réglementaire appliquée dans la plupart des pays d'Europe centrale et orientale, du Maghreb et d'Afrique sub-saharienne).

La capacité du Groupe à utiliser les actifs peut également être restreinte dans les cas suivants :

- actifs remis en garantie de passifs, notamment auprès des banques centrales, ou en garantie d'opérations sur instruments financiers, principalement sous forme de dépôts de garantie auprès des chambres de compensation ;
- titres faisant l'objet de mises en pensions livrées ou de prêts ;
- actifs détenus par les filiales d'assurance en représentation des contrats d'assurance-vie en unités de compte souscrites par la clientèle ;
- actifs détenus par des entités structurées consolidées et dont le bénéfice est réservé aux investisseurs tiers qui ont souscrit les parts ou titres émis par l'entité ;
- dépôts obligatoires constitués auprès des banques centrales.

NOTE 2.4 - ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES

Les informations présentées ci-dessous concernent les entités structurées par le Groupe et qui ne sont pas contrôlées par ce dernier. Ces informations ont été regroupées par typologie d'entités exerçant des activités similaires : le Financement d'actifs, la Gestion d'actifs et Autres (incluant la Titrisation et les structures d'émission).

Le Financement d'actifs inclut les Groupements d'intérêt Économique (GIE), les sociétés de personnes et structures équivalentes qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

La Gestion d'actifs regroupe les organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de gestion d'actifs du Groupe.

La Titrisation regroupe les Fonds communs de titrisation (FCT) et structures équivalentes qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches.

Les intérêts du Groupe dans les entités structurées par des tiers sont classés dans les rubriques du bilan consolidé selon leur nature (*Actifs financiers à la juste valeur par résultat* ou *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*, *Actifs financiers disponibles à la vente*, *Prêts et créances*, *Dettes*...).

1. INTÉRÊTS DANS LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES

Les intérêts du Groupe dans une entité structurée non consolidée recouvrent des liens contractuels ou non contractuels qui l'exposent à un risque de variation des rendements associés à la performance de cette entité structurée.

Ces intérêts comprennent :

- la détention d'instruments de capitaux propres ou de dettes quel que soit leur rang de subordination ;
- l'apport de financement (prêts, crédits de trésorerie, engagements de financement, lignes de liquidité...) ;
- le rehaussement de crédit (garanties, parts subordonnées, dérivés de crédit...) ;
- l'octroi de garantie (engagements de garantie) ;
- les dérivés qui absorbent tout ou partie du risque de variation des rendements de l'entité structurée à l'exclusion des *Credit Default Swaps (CDS)* et des options achetées par le Groupe ;
- les contrats rémunérés par des commissions assises sur la performance de l'entité structurée ;
- les conventions d'intégration fiscale.

	Financement d'actifs		Gestion d'actifs		Autres	
(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Total Bilan des entités ⁽¹⁾	8 730	8 748	90 537	70 292	19 204	14 544
Valeur nette comptable des intérêts du Groupe dans ces entités :						
Actifs :	3 915	4 480	10 274	10 104	6 654	3 986
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	522	586	9 836	9 278	2 633	425
Actifs financiers disponibles à la vente	67	117	17	24	613	3
Prêts et créances sur clientèle / établissements de crédit	3 318	3 768	419	802	3 403	3 553
Autres	8	9	2	-	5	5
Passifs :	1 803	1 853	10 893	9 457	5 048	1 580
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	255	188	9 235	8 081	3 414	662
Dettes envers la clientèle / établissements de crédit	1 513	1 593	1 631	1 371	1 587	909
Autres	35	72	27	5	47	9

(1) Pour la Gestion d'actifs : la valeur liquidative (NAV : Net Asset Value) des fonds.

Le Groupe n'accorde sur l'exercice aucun soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2016, l'intention de les soutenir.

L'exposition maximale au risque de perte en lien avec les intérêts dans une entité structurée correspond :

- au coût amorti ou à la juste valeur⁽¹⁾ des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée, en fonction de leur mode d'évaluation au bilan ;
- à la juste valeur⁽¹⁾ des dérivés figurant à l'actif du bilan ;
- au nominal des CDS vendus (montant maximum à payer) ;
- au nominal des engagements de financement ou de garantie donnés.

(1) Juste valeur à la date de clôture de l'exercice, cette valeur pouvant fluctuer au cours des exercices ultérieurs.

NOTE 2.4 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

	Financement d'actifs		Gestion d'actifs		Autres	
(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Coût amorti ou juste valeur ⁽¹⁾ , selon leur évaluation au bilan, des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée	3 714	3 849	6 798	5 173	1 718	1 236
Juste valeur ⁽¹⁾ des dérivés figurant à l'actif du bilan	357	412	4 026	4 124	2 436	526
Nominal des CDS vendus (montant maximum à payer)	-	-	2	-	-	-
Nominal des engagements de financement ou de garantie donnés	562	663	1 488	1 780	1 049	1 256
Exposition maximale au risque de perte	4 633	4 924	13 194	11 077	5 203	3 018

(1) Juste valeur à la date de clôture de l'exercice, cette valeur pouvant fluctuer au cours des exercices ultérieurs.

Les éléments de réduction de l'exposition maximale au risque de perte incluent :

- le nominal des engagements de garantie reçus ;
- la juste valeur⁽¹⁾ des actifs reçus en garantie ;
- la valeur comptable au passif du bilan des dépôts de garantie reçus.

Leurs montants, plafonnés en cas de limitation légale ou contractuelle des sommes réalisables ou appréhendables, s'élèvent à 3 198 millions d'euros et concernent essentiellement le Financement d'actifs.

2. INFORMATIONS SUR LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES SPONSORISÉES PAR LE GROUPE

Le Groupe peut ne pas détenir d'intérêts dans une entité structurée mais être considéré comme sponsor de cette entité s'il a ou a eu un rôle :

- de structeur ;
- de promoteur auprès des investisseurs potentiels ;
- de gestion pour compte de tiers ;
- de garant implicite ou explicite de la performance de l'entité (notamment via des garanties de capital ou de rendement accordées aux porteurs de parts d'OPCVM).

Par ailleurs, une entité structurée est réputée sponsorisée par le Groupe dès lors que sa dénomination intègre le nom du Groupe ou d'une de ses filiales.

Par contre, les entités structurées par le Groupe, en réponse à des besoins spécifiques exprimés par un ou plusieurs clients ou bien investisseurs, sont réputées sponsorisées par ces derniers.

Le total bilan de ces entités structurées non consolidées, sponsorisées par le Groupe et dans lesquelles ce dernier ne détient aucun intérêt, s'élève à 8 444 millions d'euros (dont 6 015 millions d'euros au titre des autres structures).

Les revenus tirés de ces entités (relevant essentiellement du Financement d'actifs) s'élèvent à 0,2 million d'euros principalement issus de la décomptabilisation d'intérêts dans ces entités structurées.

(1) Juste valeur à la date de clôture de l'exercice, cette valeur pouvant fluctuer au cours des exercices ultérieurs.

NOTE 2.5 - ACTIFS NON COURANTS DESTINÉS A ÊTRE CÉDÉS ET DETTES LIÉES

PRINCIPES COMPTABLES

Un actif non courant, ou un groupe d'actifs et de passifs, est considéré comme détenu en vue de la vente quand sa valeur comptable sera recouvrée principalement par le biais d'une vente et non d'une utilisation continue. L'actif, ou le groupe d'actifs et de passifs, doit alors être disponible en vue de sa vente immédiate dans son état actuel et il doit être hautement probable que la cession interviendra dans un délai de 12 mois.

Pour que tel soit le cas, le Groupe doit être engagé dans un plan de cession de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs et avoir entamé un programme de recherche actif d'un acquéreur ; par ailleurs, la mise en vente de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs doit être effectuée à un prix raisonnable par rapport à sa juste valeur actuelle.

Les actifs et passifs concernés sont reclassés dans les rubriques *Actifs non courants destinés à être cédés* et *Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés* sans possibilité de compensation.

En cas de moins-values latentes entre la juste valeur nette des coûts de cession des actifs non courants et des groupes d'actifs destinés à être cédés et leur valeur nette comptable, une dépréciation est enregistrée en résultat. Par ailleurs, les actifs non courants destinés à être cédés cessent d'être amortis à compter de leur déclassement.

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Actifs	4 252	171
Immobilisations et écarts d'acquisition	124	27
Actifs financiers	686	6
Créances :	3 447	104
Créances sur les établissements de crédit	746	90
Créances sur la clientèle	2 127	14
Autres	574	-
Autres actifs	15	34
Passifs	3 612	526
Provisions	18	163
Passifs financiers	1	-
Dettes :	3 528	346
Dettes envers les établissements de crédit	763	-
Dettes envers la clientèle	2 748	346
Autres	17	-
Autres passifs	65	17

Les *Actifs non courants destinés à être cédés* et *dettes liées* incluent notamment les actifs et passifs de la Banque de détail en Croatie (Splitska Banka et ses filiales) et de l'activité de courtage et de diffusion d'information financière en Allemagne.

Afin de matérialiser les moins-values latentes sur les actifs destinés à être cédés de la banque de détail en Croatie, une dépréciation de 235 millions d'euros a été enregistrée en *Gains ou pertes nets sur autres actifs*.

NOTE 3 - INSTRUMENTS FINANCIERS



**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les instruments financiers représentent les droits ou obligations contractuels de recevoir ou de payer des liquidités ou d'autres actifs financiers. Les activités bancaires du Groupe sont généralement contractualisées sous la forme d'instruments financiers qui recouvrent un large panel d'actifs et de passifs tels les prêts, les titres en portefeuille (actions, obligations, etc.), les dépôts, les comptes d'épargne à régime spécial, les emprunts obligataires et les instruments dérivés (swaps, options, contrats à terme, dérivés de crédit, etc.).

Dans les états financiers, le classement et le mode d'évaluation des actifs et passifs financiers sont fonction de leur nature et de l'objet de leur détention.

Cette distinction n'est cependant pas applicable aux instruments dérivés qui sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (activités de marché ou opérations de couverture).

PRINCIPES COMPTABLES

CLASSEMENT DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Lors de leur comptabilisation initiale, les instruments financiers sont classés au bilan du Groupe dans des catégories qui déterminent leur traitement comptable et leur mode d'évaluation ultérieur. Ce classement est fonction de la nature des instruments financiers et de l'objet de leur détention.

Les actifs financiers sont classés dans l'une des quatre catégories suivantes :

- les Actifs financiers à la juste valeur par résultat : il s'agit des instruments financiers détenus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés actifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des actifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur) ;
- les Prêts et créances : ils regroupent les actifs financiers non dérivés à revenus fixes ou déterminables qui ne sont pas cotés sur un marché actif et qui ne sont ni détenus à des fins de transaction, ni destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi, ni désignés dès l'origine pour être évalués à la juste valeur par résultat (option juste valeur). Ils sont évalués au coût amorti et peuvent faire l'objet d'une dépréciation pour risque de crédit sur base individuelle ou collective ;
- les Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance : ce sont les actifs financiers non dérivés, à revenus fixes ou déterminables et assortis d'une maturité fixe, qui sont cotés sur un marché actif et que le Groupe a l'intention et les moyens de détenir jusqu'à leur échéance. Ils sont évalués au coût amorti et peuvent faire l'objet, le cas échéant, d'une dépréciation. Le coût amorti intègre les primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition ;
- les Actifs financiers disponibles à la vente : ce sont les actifs financiers non dérivés détenus pour une période indéterminée et que le Groupe peut être amené à céder à tout moment. Par défaut, ce sont les actifs financiers qui ne sont classés dans aucune des trois catégories précédentes. Ces instruments sont évalués à la juste valeur par contrepartie des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Les revenus courus ou acquis des titres de dette sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif tandis que les revenus des titres de capitaux propres sont enregistrés en produits de dividendes.

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

- les Passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat : il s'agit des passifs financiers encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur) ;
- les Dettes : elles regroupent les autres passifs financiers non dérivés et sont évaluées au coût amorti.

Les actifs et passifs financiers dérivés qualifiés comptablement d'instruments de couverture sont présentés sur des lignes distinctes du bilan (cf. Note 3.2).

RECLASSEMENTS D'ACTIFS FINANCIERS

Les actifs financiers ne peuvent, postérieurement à leur enregistrement initial au bilan du Groupe, être reclassés dans la catégorie des *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Un actif financier non dérivé enregistré initialement au bilan dans la rubrique *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* parmi les actifs financiers détenus à des fins de transaction peut être reclassé hors de cette catégorie dans les conditions suivantes :

- si un actif financier à revenus fixes ou déterminables initialement détenu à des fins de transaction n'est plus, postérieurement à son acquisition, négociable sur un marché actif et que le Groupe a désormais l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance, alors cet actif financier peut être reclassé dans la catégorie des *Prêts et créances sous réserve* du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert ;
- si des circonstances rares entraînent un changement de la stratégie de détention d'actifs financiers non dérivés initialement détenus à des fins de transaction, ces actifs peuvent être reclassés soit dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente*, soit dans la catégorie des *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert.

En aucun cas, les instruments financiers dérivés et les actifs financiers à la juste valeur sur option ne peuvent être reclassés hors de la catégorie des *Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Un actif financier initialement enregistré dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente* peut être transféré dans la catégorie des *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à cette catégorie en date de transfert. Par ailleurs, si un actif financier à revenus fixes ou déterminables initialement enregistré dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente* n'est plus, postérieurement à son acquisition, négociable sur un marché actif et que le Groupe a désormais l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance, alors cet actif financier peut être reclassé dans la catégorie des *Prêts et créances sous réserve* du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert.

Les actifs financiers ainsi reclassés sont transférés dans leur nouvelle catégorie à leur juste valeur à la date du reclassement et sont ensuite évalués conformément aux dispositions applicables à cette nouvelle catégorie. Le coût amorti des actifs financiers reclassés des catégories *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* ou *Actifs financiers disponibles à la vente* vers la catégorie *Prêts et créances*, ainsi que le coût amorti des actifs financiers reclassés de la catégorie *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* vers la catégorie *Actifs financiers disponibles à la vente* sont déterminés sur la base des estimations des flux de trésorerie futurs attendus réalisées en date de reclassement. L'estimation de ces flux de trésorerie futurs attendus doit être révisée à chaque clôture ; en cas d'augmentation des estimations d'encaissements futurs consécutive à une amélioration de leur recouvrabilité, le taux d'intérêt effectif est ajusté de manière prospective. En revanche, s'il existe une indication objective de dépréciation résultant d'un événement survenu après le reclassement des actifs financiers considérés et que cet événement a une incidence négative sur les flux de trésorerie futurs initialement attendus, une dépréciation de l'actif concerné est alors enregistrée en *Coût du risque* au compte de résultat.

JUSTE VALEUR

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation. Les méthodes de valorisation utilisées par le Groupe pour la détermination de la juste valeur des instruments financiers sont présentées en Note 3.4.

COMPTABILISATION INITIALE

Les achats et les ventes d'actifs financiers classés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*, en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* et en *Actifs financiers disponibles à la vente* sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison. Les variations de juste valeur entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la classification comptable des actifs financiers concernés. Les *Prêts et créances* sont enregistrés au bilan en date de décaissement des fonds ou d'échéance des prestations facturées.

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs et passifs financiers sont évalués à leur juste valeur en intégrant les frais directement attribuables à leur acquisition ou à leur émission (à l'exception des instruments financiers comptabilisés à la juste valeur par résultat pour lesquels ces frais sont enregistrés directement dans le compte de résultat).

Si la juste valeur initiale est fondée principalement sur des données de marché observables, la différence entre cette juste valeur et le prix de transaction, représentative de la marge commerciale, est comptabilisée immédiatement en résultat. En revanche, si les paramètres de valorisation utilisés ne sont pas observables ou si les modèles de valorisation ne sont pas reconnus par le marché, la juste valeur initiale de l'instrument financier est réputée être le prix de transaction et la marge commerciale est généralement enregistrée en résultat sur la durée de vie de l'instrument. Pour certains instruments, compte tenu de leur complexité, cette marge n'est toutefois reconnue en résultat qu'à leur maturité ou lors de leur cession éventuelle avant terme. Lorsque les paramètres de valorisation deviennent observables, la partie de la marge commerciale non encore comptabilisée est alors enregistrée en résultat (cf. Note 3.4.7).

DÉCOMPTABILISATION D'ACTIFS OU DE PASSIFS FINANCIERS

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Le Groupe décomptabilise également les actifs financiers dont il a conservé les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie mais a l'obligation contractuelle de reverser ces mêmes flux à un tiers (« pass-through agreement ») et dont il a transféré la quasi-totalité des risques et avantages.

Dans le cas où le Groupe a transféré les flux de trésorerie d'un actif financier mais n'a ni transféré ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de l'actif financier et n'a pas conservé en pratique le contrôle de l'actif financier, le Groupe décomptabilise l'actif financier et enregistre alors distinctement, si nécessaire, un actif ou un passif représentant les droits et obligations créés ou conservés à l'occasion du transfert de l'actif. Si le Groupe a conservé le contrôle de l'actif financier, il maintient ce dernier à son bilan à hauteur de son implication continue dans cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un actif financier dans son intégralité, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif et la valeur de la contrepartie reçue, corrigée le cas échéant de tout profit ou perte latent qui aurait été antérieurement comptabilisé directement en capitaux propres et de la valeur de tout actif ou passif de gestion. Les indemnités facturées aux emprunteurs lors du remboursement anticipé de leur prêt sont enregistrées en résultat à la date du remboursement parmi les intérêts et produits assimilés.

Le Groupe décomptabilise un passif financier (ou une partie de passif financier) lorsque ce passif financier est éteint, c'est-à-dire lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, est annulée ou est arrivée à expiration.

Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

Les informations sur la typologie des risques, la gestion des risques associée aux instruments financiers, ainsi que les informations sur la gestion du capital et le respect des ratios réglementaires requises par le référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne sont présentées dans le chapitre 4 du présent Document de référence (« Risques et adéquation des fonds propres »).

Ces informations font partie intégrante des notes annexes aux États financiers consolidés du Groupe et sont couvertes par l'opinion des Commissaires aux comptes sur les comptes consolidés ; elles sont identifiées comme telle dans les chapitres 3 et 4 du présent Document de référence.

NOTE 3.1 - ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR
PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	31.12.2016		31.12.2015	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Portefeuille de transaction*	450 593	389 508	453 042	400 931
Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option	64 122	66 112	56 558	54 050
Total	514 715	455 620	519 600	454 981
dont titres reçus / donnés en pension livrée	152 803	126 436	136 157	141 265

* Montant retravaillé par rapport aux états financiers publiés en 2015, à la suite d'une modification de la présentation des activités sur matières premières (cf. Note 4.2).

1. PORTEFEUILLE DE TRANSACTION

PRINCIPES COMPTABLES

Le portefeuille de transaction regroupe les actifs et passifs financiers qui sont, lors de leur comptabilisation initiale :

- soit acquis ou encourus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ;
- soit détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ;
- soit acquis ou encourus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers dérivés, des titres ou d'autres instruments financiers qui sont gérés ensemble, et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

Ce portefeuille inclut également, parmi les autres actifs de transaction, les stocks physiques de matières premières que le Groupe peut être amené à détenir dans le cadre de ses activités de mainteneur de marché sur les instruments dérivés sur matières premières.

Les instruments financiers dérivés sont classés par défaut en portefeuille de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture (cf. Note 3.2).

Les actifs et passifs du portefeuille de transaction sont évalués à leur juste valeur en date de clôture et portés au bilan dans la rubrique *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Les variations de leur juste valeur sont enregistrées en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

ACTIF

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Obligations et autres instruments de dettes	41 430	54 626
Actions et autres instruments de capitaux propres	69 549	79 297
Dérivés de transaction ⁽¹⁾	182 504	188 329
Autres actifs de transaction*	157 110	140 788
Total	450 593	463 042
dont titres prêtés	13 332	15 766

* Montant retravaillé par rapport aux états financiers publiés en 2015 à la suite d'une modification de la présentation des activités sur matières premières (cf. Note 4.2).

(1) cf. Note 3.2 Instruments financiers dérivés.

PASSIF

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Dettes représentées par un titre	16 314	15 524
Dettes sur titres empruntés	44 655	37 271
Obligations et autres instruments de dettes vendus à découvert	11 592	14 142
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	1 958	1 407
Dérivés de transaction ⁽¹⁾	188 638	190 226
Autres passifs de transaction	126 351	142 359
Total	389 508	400 931

(1) cf. Note 3.2 Instruments financiers dérivés.

2. INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT SUR OPTION

PRINCIPES COMPTABLES

Aux actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction s'ajoutent, dans les mêmes rubriques des états financiers, les actifs et passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Les variations de leur juste valeur sont enregistrées en résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

L'application de cette option est limitée aux situations suivantes :

- lorsqu'elle permet l'élimination ou la réduction significative de décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers ;
- lorsqu'elle s'applique à un instrument financier hybride comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui devraient alternativement faire l'objet d'une comptabilisation distincte ;
- lorsqu'un groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et sa performance est évaluée sur la base de la juste valeur.

Le Groupe évalue ainsi à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat certaines émissions obligataires structurées du métier des Activités de Marché et Services aux Investisseurs. Ces émissions s'inscrivent dans le cadre d'une activité exclusivement commerciale dont les risques sont couverts par des retournements sur le marché au moyen d'instruments financiers gérés au sein des portefeuilles de transaction. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de garantir la cohérence entre le traitement comptable de ces émissions et celui des instruments financiers dérivés couvrant les risques de marché induits par ces dernières et qui sont obligatoirement évalués à la juste valeur.

Le Groupe évalue également à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte des filiales d'assurance-vie du Groupe afin d'éliminer le décalage de traitement comptable avec les passifs d'assurance afférents. Conformément à la norme IFRS 4, les passifs d'assurance sont comptabilisés en appliquant les normes comptables locales. Les revalorisations des provisions techniques des contrats en unités de compte, directement liées aux revalorisations des actifs financiers détenus en représentation de ces provisions, sont donc enregistrées dans le compte de résultat. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de comptabiliser les variations de juste valeur des actifs financiers par résultat symétriquement à la comptabilisation des variations du passif d'assurance associé à ces contrats en unités de compte.

Par ailleurs, pour simplifier leur traitement comptable en évitant l'enregistrement séparé des dérivés incorporés, le Groupe applique l'option juste valeur aux obligations convertibles en actions qui ne sont pas détenues à des fins de transaction.

ACTIF

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Obligations et autres instruments de dettes	23 238	20 704
Actions et autres instruments de capitaux propres	18 921	18 537
Prêts et créances	19 604	17 026
Autres actifs financiers	1 803	1
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	556	290
Total	64 122	56 558

PASSIF

Les passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option sont essentiellement constitués par les émissions structurées du groupe Société Générale. La variation de juste valeur attribuable au risque de crédit propre a généré une charge de 354 millions d'euros au 31 décembre 2016. Les écarts de réévaluation liés au risque de crédit émetteur du Groupe sont évalués à l'aide de modèles tenant compte des conditions les plus récentes de refinancement effectif du groupe Société Générale sur les marchés et de la maturité résiduelle des passifs concernés.

Au 31 décembre 2016, la différence entre la juste valeur des passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option (66 112 millions d'euros contre 54 050 millions d'euros au 31 décembre 2015) et leur montant remboursable à maturité (65 837 millions d'euros contre 53 769 millions d'euros au 31 décembre 2015) s'élève à 275 millions d'euros (281 millions d'euros au 31 décembre 2015).

3. GAINS OU PERTES NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	2016	2015
Résultat net sur portefeuille de transaction*	(2 276)	394
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur sur option	16	1 879
Résultat sur instruments financiers dérivés de transaction	7 857	3 421
Résultat net sur opérations de couverture	89	244
Résultat net sur instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur	908	(2 004)
Réévaluation des éléments couverts attribuable aux risques couverts	(911)	2 248
Résultat net des opérations de change	75	1 019
Total⁽¹⁾	5 759	6 957

* Montants révisés par rapport aux états financiers publiés en 2016, à la suite d'une modification de la présentation des activités sur matières premières (cf. Note 4.2).

(1) Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement. Il convient de noter que les résultats ci-dessus n'intègrent pas le coût de refinancement de ces instruments financiers, qui est présenté parmi les charges et produits d'intérêts.

NOTE 3.2 - INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les instruments financiers dérivés sont des instruments financiers dont la valeur évolue en fonction de celle d'un sous-jacent et peut s'accompagner d'un effet démultiplicateur (effet de levier). Les sous-jacents de ces instruments sont variés (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notation de crédit,...) de même que leur forme (contrats à terme, contrats d'échange ou swaps, options d'achat ou de vente,...).

Les instruments financiers dérivés peuvent être conclus par le Groupe dans le cadre de ses activités de marché afin d'offrir à ses clients des solutions pour leur gestion des risques ou l'optimisation de leurs revenus. Il s'agit alors de dérivés de transaction.

Le Groupe peut également conclure des instruments financiers dérivés pour gérer et couvrir ses propres risques. Il s'agit alors de dérivés de couverture. Les opérations de couverture peuvent concerner des éléments ou transactions individuelles (opérations de micro-couverture) ou bien des portefeuilles d'actifs et passifs financiers générant un risque structurel de taux d'intérêt (opérations de macro-couverture).

À la différence des autres instruments financiers, les instruments dérivés sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (activités de marché ou opérations de couverture). La réévaluation des dérivés de transaction affecte directement le compte de résultat. En revanche, le mode de comptabilisation des opérations de couverture permet de neutraliser dans le compte de résultat les effets de la réévaluation des dérivés de couverture dès lors que la couverture est efficace.

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

CAS PARTICULIER DES INSTRUMENTS DÉRIVÉS SUR ACTIONS PROPRES

Les instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent les actions Société Générale ou les actions de filiales du Groupe et qui sont obligatoirement dénoués par l'échange d'un montant fixe de trésorerie (ou d'un autre actif financier) contre un nombre fixe d'actions propres (autres que des dérivés) sont qualifiés d'instruments de capitaux propres. Ces instruments, ainsi que les primes et soultes payées ou reçues qui s'y rapportent, sont inscrits directement en capitaux propres dès leur enregistrement initial et ne font l'objet d'aucune réévaluation ultérieure. Les ventes d'options de vente sur actions propres donnent lieu à l'enregistrement d'une dette pour la valeur actuelle de leur prix d'exercice par contrepartie des capitaux propres.

Les autres instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent des actions propres sont quant à eux comptabilisés au bilan en juste valeur comme les instruments financiers dérivés n'ayant pas comme sous-jacent des actions propres.

TRAITEMENT DES INSTRUMENTS DÉRIVÉS INCORPORÉS

Un instrument dérivé incorporé est une composante d'un instrument financier hybride. Si cet instrument financier hybride n'est pas évalué en juste valeur en contrepartie du compte de résultat, le Groupe sépare le dérivé incorporé de son contrat hôte dès lors que, dès l'initiation de l'opération, les caractéristiques économiques et les risques associés de cet instrument dérivé ne sont pas étroitement liés aux caractéristiques et risques du contrat hôte et qu'il répond à la définition d'un instrument dérivé. L'instrument financier dérivé ainsi séparé est comptabilisé à sa juste valeur au bilan en Actifs ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat dans les conditions décrites ci-avant. Le contrat hôte est classé et évalué parmi les actifs ou les passifs financiers en fonction de sa catégorie comptable.

1. INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE TRANSACTION

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés de transaction sont inscrits au bilan pour leur juste valeur dans les rubriques *Actifs* ou *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Les variations de juste valeur sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

Les variations de juste valeur constatées sur les instruments financiers dérivés conclus avec des contreparties qui se sont ultérieurement avérées défaillantes sont comptabilisées en *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* jusqu'à la date d'annulation de ces instruments et de constatation au bilan, pour leur juste valeur à cette même date, des créances ou dettes vis-à-vis des contreparties concernées. Les éventuelles dépréciations ultérieures de ces créances sont enregistrées en *Coût du risque* dans le compte de résultat.

DÉTAIL DES INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE TRANSACTION

(En M EUR)	31.12.2016		31.12.2015	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Instruments de taux d'intérêt	125 801	125 848	126 002	124 931
Instruments de change	27 140	29 325	23 713	24 725
Instruments sur actions et indices	18 967	22 676	18 589	20 727
Instruments sur matières premières	6 485	6 494	12 604	11 690
Dérivés de crédit	3 902	4 179	7 108	7 205
Autres instruments financiers à terme	189	914	313	890
Total	182 504	188 638	188 329	190 228

Le Groupe utilise des dérivés de crédit dans le cadre de la gestion du portefeuille de crédits corporate. Ils permettent essentiellement de réduire les concentrations individuelles, sectorielles et géographiques et d'assurer une gestion active des risques et du capital alloué. Tous les dérivés de crédit, quelle que

soit l'intention de gestion, sont évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat et ne peuvent pas être qualifiés comptablement de couverture d'actifs financiers. Ils sont donc présentés pour leur juste valeur parmi les instruments financiers dérivés de transaction.

2. INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

PRINCIPES COMPTABLES

Afin de couvrir certains risques de marché, le Groupe met en place des couvertures au moyen d'instruments financiers dérivés. Comptablement, ces opérations peuvent être qualifiées de couverture de juste valeur ou de couverture de flux de trésorerie ou de couverture d'un investissement net à l'étranger, selon les risques ou les instruments à couvrir.

Pour qualifier comptablement ces opérations comme des opérations de couverture, le Groupe documente de façon détaillée la relation de couverture dès sa mise en place. Cette documentation précise l'actif, le passif, ou la transaction future couverte, le risque faisant l'objet de la couverture et la stratégie associée de gestion de ce risque, le type d'instrument financier dérivé utilisé et la méthode d'évaluation qui sera appliquée pour mesurer l'efficacité de la couverture.

L'instrument financier dérivé désigné comme instrument de couverture doit être hautement efficace afin de compenser la variation de la juste valeur ou des flux de trésorerie découlant du risque couvert. Cette efficacité est vérifiée lorsque les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'élément couvert sont presque totalement compensées par les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'instrument de couverture, le rapport attendu entre les deux variations étant compris dans la fourchette 80%-125%. L'efficacité est appréciée à la mise en place de la couverture puis tout au long de sa durée de vie. Elle est mesurée trimestriellement de façon prospective (efficacité escomptée sur les périodes futures) et rétrospective (efficacité constatée sur les périodes passées). Si l'efficacité sort de la fourchette précitée, la comptabilité de couverture est interrompue.

Les instruments financiers dérivés de couverture sont portés au bilan pour leur juste valeur dans la rubrique *Instruments dérivés de couverture*.

COUVERTURE DE JUSTE VALEUR

L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable de la juste valeur d'un élément qui pourrait affecter le compte de résultat en cas de sortie de l'élément couvert du bilan.

Les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*, mais s'agissant de dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est présentée au compte de résultat dans la rubrique *Produits et charges d'intérêts – Dérivés de couverture* symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

Au bilan, la valeur comptable de l'élément couvert est ajustée des gains ou des pertes attribuables à la réévaluation du risque couvert, lesquels sont constatés dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* du compte de résultat. Dans la mesure où la relation de couverture est hautement efficace, les variations de juste valeur de l'élément couvert se compensent dans le compte de résultat avec les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture, l'écart représentant un gain ou une perte d'inefficacité.

L'efficacité prospective de la couverture est évaluée par une analyse de sensibilité à partir de scénarii probables d'évolution des paramètres de marché ou par une analyse de régression issue d'une relation statistique (corrélation) entre certaines des composantes de l'élément couvert et de l'instrument de couverture. L'efficacité rétrospective est appréciée en comparant les variations de juste valeur de l'instrument de couverture avec les variations de juste valeur de l'élément couvert.

S'il s'avère que l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective. La valeur au bilan de l'élément d'actif ou de passif ayant fait l'objet de la couverture n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur attribuable au risque couvert, et les ajustements cumulée au titre du traitement de couverture sont amortis sur la durée de vie restant à courir de l'élément antérieurement couvert tant que celui-ci est toujours inscrit au bilan. La comptabilité de couverture cesse également d'être appliquée si l'élément couvert est vendu avant l'échéance ou remboursé par anticipation, auquel cas les écarts d'évaluation sont rapportés immédiatement au compte de résultat.

COUVERTURE DE FLUX DE TRÉSORERIE

Les couvertures de flux de trésorerie sur taux d'intérêt permettent de couvrir des éléments exposés aux variations de flux de trésorerie futurs liés à un instrument financier comptabilisé au bilan (prêts, titres ou dettes à taux variable) ou à une transaction future hautement probable (taux fixes futurs, prix futurs, etc.). L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable des flux de trésorerie futurs d'un élément susceptible d'affecter le compte de résultat.

Les variations de juste valeur des instruments financiers dérivés de couverture sont enregistrées parmi les *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* pour leur part efficace, tandis que la partie inefficace est constatée au poste *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* du compte de résultat. S'agissant de dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est inscrite au compte de résultat dans la rubrique *Produits et charges d'intérêts – dérivés de couverture* symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

L'efficacité de la couverture est mesurée par la méthode du dérivé hypothétique qui consiste à créer un dérivé hypothétique répliquant exactement les caractéristiques de l'élément couvert (en terme de notionnel, de date de fixation des taux, de taux...), de sens inverse à l'élément couvert, et dont la juste valeur est nulle à la mise en place de la relation de couverture, puis à comparer les variations de juste valeur attendues du dérivé hypothétique avec celles de l'instrument de couverture (analyse de sensibilité) ou à effectuer une analyse de régression pour l'efficacité prospective de la couverture. En outre, seule la « sur-couverture » donne lieu à la constatation d'une inefficacité.

Les montants inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation des instruments financiers dérivés de couverture de flux de trésorerie sont repris ultérieurement dans le poste *Produits et charges d'intérêts* du compte de résultat au même rythme que les flux de trésorerie couverts.

Lorsque l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective. Les montants inscrits précédemment dans les capitaux propres sont reclassés au poste *Produits et charges d'intérêts* du compte de résultat au cours des périodes sur lesquelles la marge d'intérêt subit l'incidence de la variabilité des flux de trésorerie découlant de l'élément couvert. Si l'élément couvert est vendu ou remboursé avant l'échéance prévue ou si la transaction future couverte n'est plus probable, les gains et les pertes latents inscrits dans les capitaux propres sont immédiatement comptabilisés dans le compte de résultat.

COUVERTURE D'UN INVESTISSEMENT NET À L'ÉTRANGER LIBELLÉ EN DEVISES

L'objectif de la couverture d'un investissement net dans une entreprise étrangère est de se prémunir contre le risque de change.

L'élément couvert est un investissement réalisé dans un pays dont la monnaie est différente de la monnaie fonctionnelle du Groupe. Il s'agit donc de couvrir la situation nette d'une filiale ou d'une succursale étrangère contre un risque de change par rapport à la devise fonctionnelle de l'entité.

La partie efficace des variations de juste valeur relatives aux instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de couverture d'investissement net est inscrite dans les capitaux propres en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* tandis que la partie inefficace est portée au compte de résultat.

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 3.2

MACRO-COUVERTURE DE JUSTE VALEUR

Les instruments financiers dérivés de taux utilisés dans le cadre de ce type de couverture ont pour objet de couvrir de façon globale le risque structurel de taux issu principalement des activités de la Banque de détail. Pour le traitement comptable de ces opérations, le Groupe applique les dispositions prévues par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne (IAS 39 « carve-out ») permettant ainsi de faciliter :

- l'éligibilité aux relations de couverture de juste valeur des opérations de macro-couverture réalisées dans le cadre de la gestion actif-passif qui incluent les dépôts à vue de la clientèle dans les positions à taux fixe ainsi couvertes ;
- la réalisation des tests d'efficacité prévus par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne.

Le traitement comptable des instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur. Les variations de juste valeur des portefeuilles d'actifs et de passifs financiers macro-couverts sont quant à elles enregistrées dans une ligne spécifique du bilan intitulée *Ecart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux* par la contrepartie du compte de résultat.

DÉTAIL DES INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

(En M EUR)	31.12.2016		31.12.2015	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Couverture de juste valeur				
Instruments de taux d'intérêt	17 365	9 289	15 448	9 199
Instruments de change	45	4	79	4
Instruments sur actions et indices	1	-	5	-
Couverture de flux de trésorerie				
Instruments de taux d'intérêt	584	121	569	135
Instruments de change	72	179	384	183
Autres instruments financiers	33	1	33	12
Total	18 100	9 594	16 538	9 533

Le Groupe met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de juste valeur afin de couvrir les actifs et passifs financiers à taux fixe contre les variations de taux d'intérêt à long terme, essentiellement les prêts/emprunts, les émissions de titres et les titres à taux fixe. Les instruments de couverture utilisés sont principalement des swaps de taux d'intérêt.

Le Groupe, au titre de certaines de ses activités de Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, est exposé à la

variation dans le futur des flux de trésorerie sur ses besoins de refinancement à court et à moyen terme et met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de flux de trésorerie. Le besoin de refinancement hautement probable est déterminé en fonction de données historiques établies par activité et représentatives des encours du bilan. Ces données peuvent être revues à la hausse ou à la baisse en fonction de l'évolution des modes de gestion.

NOTE 3.2 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Les tableaux suivants présentant le montant, ventilé par date prévisionnelle de tombée, des flux de trésorerie faisant l'objet d'une couverture de flux de trésorerie et le montant des transactions hautement probables couvertes.

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2016
Flux de trésorerie variables couverts (taux...)	174	505	862	5 270	8 611
Transactions futures hautement probables	44	95	115	109	363
Autres (change...)	13	-	3	-	16
Total flux de trésorerie couverts en Cash Flow Hedge	231	600	980	5 379	7 190

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2015
Flux de trésorerie variables couverts (taux...)	368	890	744	911	2 913
Transactions futures hautement probables	2	164	176	110	454
Autres (change...)	1	2	-	-	3
Total flux de trésorerie couverts en Cash Flow Hedge	371	1 056	922	1 021	3 370

3. ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	31.12.2016		31.12.2015	
	Opérations de transaction	Opérations de couverture	Opérations de transaction	Opérations de couverture
Instruments de taux d'intérêt				
Instruments fermes				
Swaps	7 658 277	425 723	9 464 657	388 205
Contrats à terme de taux	1 643 107	372	1 401 505	291
Instruments conditionnels	2 508 569	2 238	2 519 669	542
Instruments de change				
Instruments fermes	2 406 365	12 713	2 429 059	9 635
Instruments conditionnels	899 930	-	612 156	-
Instruments sur actions et indices				
Instruments fermes	61 292	-	85 632	-
Instruments conditionnels	1 803 498	-	1 806 733	35
Instruments sur matières premières				
Instruments fermes	151 588	-	183 023	-
Instruments conditionnels	49 075	-	57 682	-
Dérivés de crédit	485 505	-	675 181	-
Autres instruments financiers à terme	32 041	226	33 260	342
Total	17 720 247	441 272	19 268 557	399 050

4. ÉCHÉANCES DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (NOTIONNELS)

Ces éléments sont présentés en fonction des échéances contractuelles des instruments financiers.

(En M EUR)	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2016
Instruments de taux d'intérêt	1 290 563	3 066 181	4 613 613	3 248 949	12 239 286
Instruments de change	1 583 635	823 150	651 781	260 442	3 319 008
Instruments sur actions et indices	295 416	1 263 202	262 229	43 943	1 864 790
Instruments sur matières premières	106 211	58 646	29 572	6 234	200 663
Dérivés de crédit	38 052	134 167	287 752	25 534	485 505
Autres instruments financiers à terme	4 772	12 506	14 787	112	32 267
Total	3 318 649	5 397 922	5 859 734	3 585 214	18 161 519

NOTE 3.3 - ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

PRINCIPES COMPTABLES

Les actifs financiers disponibles à la vente sont les actifs financiers non dérivés détenus pour une période indéterminée et que le Groupe peut être amené à céder à tout moment. Par défaut, ce sont les actifs financiers qui ne sont classés ni en *Prêts et créances*, ni en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*, ni en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*.

Les revenus courus ou acquis des titres de dettes sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif parmi les *Intérêts et produits assimilés - Opérations sur instruments financiers*. Les revenus des titres de capitaux propres sont enregistrés quant à eux dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente* du compte de résultat.

En date de clôture, les actifs financiers disponibles à la vente sont évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur, hors revenus, sont inscrites en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres*, à l'exception des écarts de change sur les actifs monétaires en devises qui sont enregistrés en résultat.

En cas de cession de ces actifs financiers, les gains et pertes latents comptabilisés en capitaux propres sont reclassés en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente*.

Par ailleurs, s'il existe en date de clôture une indication objective de dépréciation d'un actif financier disponible à la vente découlant d'un ou plusieurs événements postérieurs à sa comptabilisation initiale, la perte latente accumulée antérieurement en capitaux propres est reclassée en résultat dans la rubrique *Coût du risque* pour les instruments de dettes et dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente* pour les instruments de capitaux propres. Les règles de dépréciation appliquées sont décrites dans la Note 3.8.

1. ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

	31.12.2016		31.12.2015	
(En M EUR)	Net	dont dépréciation	Net	dont dépréciation
Instruments de dettes	124 747	(257)	119 487	(266)
Instruments de capitaux propres ⁽¹⁾	12 447	(567)	12 091	(363)
Titres actions détenus à long terme	2 210	(518)	2 629	(510)
Total	139 404	(1 342)	134 187	(1 139)
dont titres prêtés	2		1	

(1) Y compris les OPCVM.

MOUVEMENTS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	2016
Solde au 1^{er} janvier 2016	134 187
Acquisitions	55 665
Cessions / remboursements ⁽¹⁾	(49 564)
Variations de périmètre et autres	(1 294)
Gains et pertes sur variations de juste valeur de la période comptabilisés en capitaux propres	926
Variation des dépréciations sur instruments de dettes comptabilisée en résultat	9
augmentation	(7)
reprise	10
autres	5
Pertes de valeur sur instruments de capitaux propres comptabilisés en résultat	(285)
Variation des créances rattachées	(113)
Différences de change	(127)
Solde au 31 décembre 2016	139 404

(1) Les cessions sont valorisées selon la méthode du coût moyen pondéré.

2. GAINS OU PERTES NETS ET PRODUITS D'INTÉRÊTS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	2016	2015
Produits de dividendes sur instruments de capitaux propres	460	722
Plus ou moins-value de cession sur instruments de dettes ⁽¹⁾	182	133
Plus ou moins-value de cession sur instruments de capitaux propres ⁽²⁾	(54)	996
Perte de valeur des instruments de capitaux propres ⁽³⁾	(254)	(102)
Participation aux bénéfices sur actifs financiers disponibles à la vente des filiales d'assurance	315	(893)
Plus ou moins-value de cession sur instruments de capitaux propres détenus à long terme	766	118
Perte de valeur des instruments de capitaux propres détenus à long terme ⁽⁴⁾	(31)	(24)
Total Gains et Pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente	1 384	949
Produits d'intérêts sur actifs financiers disponibles à la vente	2 496	2 811

(1) Dont 5 millions d'euros au titre des activités d'assurance en 2016.

(2) Dont -63 millions d'euros au titre des activités d'assurance en 2016.

(3) Dont -248 millions d'euros au titre des activités d'assurance en 2016.

(4) Dont -1 million d'euros au titre des activités d'assurance en 2016.

3. DÉCOMPOSITION DES GAINS ET PERTES LATENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	2016		
	Plus-values latentes	Moins-values latentes	Réévaluation nette
Gains et pertes latents sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	586	(40)	546
Gains et pertes latents sur instruments de dette disponibles à la vente	967	(377)	490
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	698	(198)	500
Total	2 151	(615)	1 536

(En M EUR)	2015		
	Plus-values latentes	Moins-values latentes	Réévaluation nette
Gains et pertes latents sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	1 119	(62)	1 057
Gains et pertes latents sur instruments de dette disponibles à la vente	1 047	(679)	368
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	550	(119)	431
Total	2 716	(860)	1 856

OPÉRATION SUR TITRES VISA

Après approbation par les autorités européennes compétentes, l'opération de rachat par Visa Inc. des actions non cotées de Visa Europe détenues par le Groupe et classées en *Actifs financiers disponibles à la vente*, conclue le 2 novembre 2015, s'est déroulée le 21 juin 2016. Les actions Visa Europe ont été cédées contre un règlement composé de trois éléments : un paiement immédiat en trésorerie, un paiement différé en trésorerie et une remise immédiate d'actions de préférence Visa Inc.

Les actions de préférence Visa Inc. seront convertibles en actions ordinaires dans un délai de quatre à 12 ans selon des

modalités conditionnelles, elles ne sont pas cotées et leur cessibilité est restreinte. Pour valoriser les actions de préférence ainsi reçues, leur illiquidité et les incertitudes quant aux facteurs qui détermineront leur taux de conversion final en actions ordinaires Visa Inc. ont été pris en compte par le Groupe sur la base d'estimations et d'hypothèses similaires à celles utilisées pour valoriser les actions Visa Europe au 31 décembre 2015. Cette cession a ainsi donné lieu au reclassement en résultat des *Gains ou pertes latents sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente* reconnus au 31 décembre 2015 à hauteur de 552 millions d'euros avant impôts et à l'enregistrement d'une plus-value totale de 725 millions d'euros dans les *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente*.

NOTE 3.4 - JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR



**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les actifs et passifs financiers comptabilisés au bilan du Groupe sont évalués soit à la juste valeur soit au coût amorti. Pour ces derniers, leur juste valeur est alors indiquée dans les notes annexes (cf. Note 3.9).

Si un instrument est coté sur un marché actif, sa juste valeur est égale à son prix de marché.

Mais de très nombreux instruments financiers ne sont pas cotés (comme la plupart des prêts et dépôts clientèle et des créances et dettes interbancaires) ou ne sont négociables que sur des marchés peu actifs ou sur des marchés de gré à gré (ce qui est le cas de nombreux instruments dérivés).

La juste valeur de ces instruments est alors calculée en utilisant des techniques ou modèles de valorisation. Les paramètres de marché utilisés dans ces modèles doivent être observables, à défaut ils sont déterminés sur la base d'estimations. Les modèles et les paramètres utilisés font l'objet de validations et de contrôles indépendants.

PRINCIPES COMPTABLES

DÉFINITION DE LA JUSTE VALEUR

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants de marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

HIÉRARCHIE DE LA JUSTE VALEUR

À des fins d'information en annexe des comptes consolidés, la juste valeur des instruments financiers est présentée selon une hiérarchie des justes valeurs qui reflète l'importance des données utilisées pour réaliser les évaluations. La hiérarchie des justes valeurs se compose des niveaux suivants :

Niveau 1 (N1) : Instruments valorisés par des prix (non ajustés) cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques.

Les instruments évalués en juste valeur au bilan, et présentés dans ce niveau 1, comprennent notamment les actions cotées sur un marché actif, les obligations d'États ou d'entreprises qui bénéficient de cotations externes directes (cotations brokers/dealers), les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options), les parts de fonds (y compris les OPCVM) dont la valeur liquidative est disponible en date d'arrêté des comptes.

Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif si des cours sont aisément et régulièrement disponibles auprès d'une Bourse, d'un courtier, d'un négociateur, d'un secteur d'activité, d'un service d'évaluation des prix ou d'une agence réglementaire et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

L'appréciation du caractère inactif d'un marché s'appuie sur des indicateurs tels que la baisse significative du volume des transactions et du niveau d'activité sur le marché, la forte dispersion des prix disponibles dans le temps et entre les différents intervenants de marché mentionnés supra ou l'ancienneté des dernières transactions observées sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

Lorsque l'instrument financier est traité sur différents marchés et que le Groupe a un accès immédiat à ces marchés, la juste valeur de l'instrument financier est représentée par le prix du marché sur lequel les volumes et niveaux d'activité sont les plus élevés pour cet instrument.

Les transactions résultant de situations de ventes forcées ne sont généralement pas prises en compte pour la détermination du prix de marché.

Niveau 2 (N2) : Instruments valorisés à l'aide de données autres que les prix cotés visés au niveau 1 et qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix).

Les instruments financiers cotés sur des marchés considérés comme insuffisamment actifs, ainsi que ceux négociés sur des marchés de gré à gré sont présentés dans ce niveau 2. Les prix publiés par une source externe, dérivés de l'évaluation d'instruments similaires, sont considérés comme des données dérivées de prix.

Sont notamment présentés dans la catégorie N2 les titres évalués en juste valeur au bilan, qui ne bénéficient pas de cotations directes (cela peut inclure des obligations d'entreprises, des titres adossés à des prêts hypothécaires, des parts de fonds), ainsi que les instruments financiers dérivés fermes et optionnels du marché de gré à gré : contrats d'échange de taux d'intérêt, *caps*, *floors*, *swaptions*, options sur actions, sur indices, sur cours de change, sur matières premières, dérivés de crédit. Ces instruments ont des maturités correspondant aux zones de termes communément traitées dans le marché, et peuvent être simples ou bien présenter des profils de rémunération plus complexes (options à barrière, produits à sous-jacents multiples par exemple), la complexité restant cependant limitée. Les techniques de valorisation alors utilisées font appel à des méthodes usuelles et partagées par les principaux intervenants de marché.

Cette catégorie comprend également la juste valeur des prêts et créances évalués au coût amorti au bilan et pour lesquels le risque de crédit de la contrepartie fait l'objet d'une cotation sous forme de *Credit Default Swap (CDS)* (cf. Note 3.9).

Niveau 3 (N3) : Instruments pour lesquels les données utilisées pour la valorisation ne sont pas basées sur des données observables de marché (données dites non observables).

Il s'agit essentiellement d'instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan pour lesquels la marge commerciale n'est pas comptabilisée immédiatement en résultat (cf. Note 3.4.7).

Ainsi, les instruments financiers classés en catégorie N3 comprennent les dérivés ayant des échéances plus longues que celles traitées habituellement sur les marchés, et/ou dont les profils de rémunération présentent des spécificités marquées. De même, les dettes structurées valorisées en juste valeur au bilan sont classées en N3 dès lors que les dérivés incorporés qui les concernent sont également valorisés sur la base de méthodes utilisant des paramètres non observables.

S'agissant des dérivés complexes, les principaux instruments en N3 sont les suivants :

- Dérivés sur actions : contrats optionnels de maturité longue et/ou présentant des mécanismes de rémunération sur mesure. Ces instruments sont sensibles à des paramètres de marché (volatilité, taux de dividende, corrélations...) dont le marquage dépend, en l'absence de profondeur de marché et d'une objectivation possible par des prix régulièrement traités, de méthodes propriétaires (par exemple extrapolation de données observables, analyse historique). Les produits hybrides actions (c'est-à-dire dont au moins un sous-jacent n'est pas de type action) sont également classés en N3 dans la mesure où les corrélations entre sous-jacents différents sont généralement non observables.
- Dérivés de taux d'intérêt : options long terme et/ou exotiques, produits sensibles à la corrélation (entre différents taux d'intérêts, différents taux de change, ou, par exemple pour les produits *quanto*, pour lesquels les devises de règlement et des sous-jacents sont différentes, entre taux d'intérêts et taux de change) : ils sont susceptibles d'être classés en N3 pour cause de paramètres de valorisation non observables, compte tenu de la liquidité des couples concernés et de la maturité résiduelle des transactions (par exemple sont jugées non observables les corrélations Taux / Taux sur le couple USD / JPY).
- Dérivés de crédit : la catégorie N3 comprend ici principalement des instruments sur paniers exposés à la corrélation de temps de défaut (produits de type « *N to default* » dans lequel l'acheteur de protection est dédommagé à partir du N^{ième} défaut, qui sont exposés à la qualité de crédit des signatures composant le panier et à leur corrélation, ou de type « *CDO Bespoke* », qui sont des *CDO – Collateralised Debt Obligation* – de tranches « sur mesure », c'est-à-dire créés spécifiquement pour un groupe d'investisseurs et structurés en fonction de leur besoin), ainsi que les produits soumis à la volatilité de *spread* de crédit.
- Dérivés sur matières premières : sont inclus dans cette catégorie des produits faisant appel à des paramètres de volatilité ou de corrélation non observables (options sur swap de matières premières, instruments sur paniers de sous-jacents par exemple).

1. ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2016				31.12.2015			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction	104 225	163 469	395	268 089	119 627	154 499	587	274 713
Obligations et autres instruments de dettes	38 161	3 253	16	41 430	46 383	8 021	224	54 628
Actions et autres instruments de capitaux propres	65 790	3 758	1	69 549	72 975	6 322	-	79 297
Autres actifs de transaction ⁽¹⁾	274	156 458	378	157 110	269	140 156	363	140 788
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	39 621	23 184	1 317	64 122	37 710	16 444	2 404	56 558
Obligations et autres instruments de dettes	22 926	126	186	23 238	20 291	228	186	20 704
Actions et autres instruments de capitaux propres	16 695	2 153	73	18 921	17 419	975	143	18 537
Autres actifs financiers	-	20 349	1 058	21 407	-	14 961	2 076	17 027
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	556	-	556	-	290	-	290
Dérivés de transaction	162	179 344	2 996	182 504	413	184 066	3 851	188 329
Instruments de taux d'intérêt	46	123 862	1 893	125 801	38	123 411	2 553	126 002
Instruments de change	98	26 842	200	27 140	298	23 142	273	23 713
Instruments sur actions et indices	-	18 488	499	18 987	-	18 107	482	18 589
Instruments sur matières premières	-	6 423	62	6 485	-	12 361	243	12 604
Dérivés de crédit	-	3 724	178	3 902	-	8 655	253	7 106
Autres instruments financiers à terme	18	5	166	189	77	189	47	313
Dérivés de couverture	-	18 100	-	18 100	-	16 538	-	16 538
Instruments de taux d'intérêt	-	17 949	-	17 949	-	16 037	-	16 037
Instruments de change	-	117	-	117	-	463	-	463
Instruments sur actions et indices	-	1	-	1	-	5	-	5
Autres instruments financiers	-	33	-	33	-	33	-	33
Actifs financiers disponibles à la vente	128 861	8 526	2 017	139 404	123 718	8 200	2 269	134 187
Instruments de dettes	118 429	6 115	203	124 747	113 374	5 983	110	119 467
Instruments de capitaux propres	10 251	2 180	36	12 467	10 153	1 627	111	12 091
Titres actions détenus à long terme	181	251	1 778	2 210	191	390	2 048	2 629
Total des instruments financiers en juste valeur à l'actif	272 869	392 623	6 727	672 219	281 468	379 746	9 111	670 325

(1) Dont 151 001 millions d'euros de titres reçus en pension au 31 décembre 2016 contre 138 158 millions d'euros au 31 décembre 2015.

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2015, à la suite d'une modification de la présentation des activités sur matières premières (cf. Note 4.2).

2. PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2016				31.12.2015			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction	13 518	180 408	6 944	200 870	15 564	189 175	5 964	210 703
Dettes représentées par un titre	-	9 567	6 747	16 314	-	9 728	5 796	15 524
Dettes sur titres empruntés	13	44 642	-	44 655	52	37 219	-	37 271
Obligations et autres instruments de dettes vendus à découvert	11 547	45	-	11 592	14 105	36	1	14 142
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	1 958	-	-	1 958	1 407	-	-	1 407
Autres passifs de transaction ⁽¹⁾	-	126 154	197	126 351	-	142 192	167	142 359
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	325	37 499	28 288	66 112	306	32 570	21 174	54 050
Dérivés de transaction	96	184 491	4 051	188 638	279	185 884	4 065	190 228
Instruments de taux d'intérêt	22	123 199	2 627	125 848	42	122 334	2 555	124 931
Instruments de change	69	28 224	32	28 325	221	24 470	34	24 725
Instruments sur actions et indices	-	22 082	796	22 878	-	19 991	736	20 727
Instruments sur matières premières	-	6 428	66	6 494	-	11 436	254	11 690
Dérivés de crédit	-	3 649	530	4 179	-	6 780	485	7 265
Autres instruments financiers à terme	5	909	-	914	16	873	1	890
Dérivés de couverture	-	9 594	-	9 594	-	9 533	-	9 533
Instruments de taux d'intérêt	-	9 410	-	9 410	-	9 334	-	9 334
Instruments de change	-	183	-	183	-	187	-	187
Instruments sur actions et indices	-	-	-	-	-	-	-	-
Autres instruments financiers	-	1	-	1	-	12	-	12
Total des instruments financiers en juste valeur au passif	13 939	411 992	39 283	465 214	16 149	417 162	31 203	464 514

(1) Dont 125 146 millions d'euros de titres donnés en pension au 31 décembre 2016 contre 141 166 millions d'euros au 31 décembre 2015.

3. TABLEAU DE VARIATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3

ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	Solde au 01.01.2016	Acquisitions	Cessions / rembourse- ments	Transferts vers Niveau 2	Transferts depuis Niveau 2	Gains et pertes	Différences de de change	Variations de périmètre et autres	Solde au 31.12. 2016
Portefeuille de transaction	587	140	(227)	(173)	69	(16)	15	-	395
Obligations et autres instruments de dettes	224	120	(151)	(171)	-	(6)	-	-	16
Actions et autres instruments de capitaux propres	-	20	(76)	-	69	(15)	3	-	1
Autres actifs de transaction	363	-	-	(2)	-	5	12	-	378
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	2 404	775	(368)	(1 438)	-	(96)	30	-	1 317
Obligations et autres instruments de dettes	185	2	(2)	(1)	-	2	-	-	186
Actions et autres instruments de capitaux propres	143	1	(52)	-	-	(16)	-	-	73
Autres actifs financiers	2 076	772	(304)	(1 437)	-	(79)	30	-	1 058
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dérivés de transaction	3 851	50	(22)	(1 056)	391	(312)	95	-	2 998
Instruments de taux d'intérêt	2 553	-	(20)	(673)	91	(123)	65	-	1 893
Instruments de change	273	7	-	(6)	75	(159)	10	-	200
Instruments sur actions et indices	482	37	(2)	(147)	23	95	11	-	499
Instruments sur matières premières	243	6	-	(217)	-	30	-	-	62
Dérivés de crédit	253	-	-	(12)	28	(94)	3	-	178
Autres instruments financiers à terme	47	-	-	-	174	(61)	6	-	166
Dérivés de couverture	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Actifs financiers disponibles à la vente	2 269	493	(378)	(399)	-	175	(13)	(130)	2 017
Instruments de dettes	110	160	(65)	(7)	-	-	(2)	(2)	203
Instruments de capitaux propres	111	14	(35)	-	-	2	(7)	(49)	36
Titres actions détenus à long terme	2 048	310	(278)	(392)	-	173	(4)	(79)	1 778
Total des instruments financiers en juste valeur à l'actif	9 111	1 458	(965)	(3 085)	480	(249)	127	(130)	6 727

NOTE 3.4 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	Solde au 01.01.2016	Emissions	Rachats / reventes	Remboursements	Transferts vers Niveau 2	Transferts depuis Niveau 2	Gains et pertes	Différences de change	Solde au 31.12.2016
Portefeuille de transaction	5 964	2 426	(1)	(1 781)	(310)	426	66	154	6 944
Dettes représentatives par un titre	5 796	2 426	-	(1 777)	(200)	247	107	148	6 747
Dettes sur titres empruntés	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Obligations et autres instruments de dettes vendus à découvert	1	-	(1)	-	-	-	-	-	-
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Autres passifs de transaction	167	-	-	(4)	(110)	179	(41)	6	197
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	21 174	11 201	-	(5 285)	(2 696)	3 631	207	258	28 268
Dérivés de transaction	4 065	575	(9)	(303)	(760)	223	220	40	4 051
Instruments de taux d'intérêt	2 555	13	(9)	-	(405)	181	269	23	2 627
Instruments de change	34	8	-	-	(17)	1	4	2	32
Instruments sur actions et indices	736	549	-	(301)	(210)	21	(12)	13	796
Instruments sur matières premières	254	5	-	(1)	(70)	-	(121)	(1)	66
Dérivés de crédit	485	-	-	-	(58)	20	80	3	530
Autres instruments financiers à terme	1	-	-	(1)	-	-	-	-	-
Dérivés de couverture	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Total des instruments financiers en juste valeur au passif	31 203	14 202	(10)	(7 368)	(3 966)	4 280	493	452	39 263

4. MÉTHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR AU BILAN

Pour les instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan, la juste valeur est déterminée prioritairement en fonction de prix cotés sur un marché actif. Ces prix peuvent être ajustés, le cas échéant s'ils ne sont pas disponibles à la date de clôture ou si la valeur de compensation ne reflète pas les prix de transaction.

Cependant, du fait notamment de la multiplicité des caractéristiques des instruments financiers négociés de gré à gré sur les marchés financiers, un grand nombre de produits financiers traités par le Groupe ne fait pas l'objet d'une cotation directe sur les marchés.

Pour ces produits, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation couramment utilisées par les intervenants sur le marché pour évaluer des instruments financiers telles que l'actualisation des flux futurs pour les swaps ou le modèle de Black & Scholes pour certaines options et utilisant des paramètres de valorisation dont la valeur est estimée sur la base des conditions de marché existant à la clôture. Ces modèles de valorisation font l'objet d'une validation indépendante par les experts du Département des risques sur opérations de marché de la Direction des risques du Groupe.

Par ailleurs, les paramètres utilisés dans les modèles de valorisation, qu'ils proviennent de données observables sur les marchés ou non, font l'objet de contrôles par la Direction financière de GBIS (Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs) en accord avec les méthodologies définies par le Département des risques sur opérations de marché.

Ces valorisations sont complétées le cas échéant par des réserves ou ajustements (notamment bid-ask ou liquidité) déterminés de manière raisonnable et appropriée après examen des informations disponibles.

S'agissant des instruments financiers dérivés et des opérations de pension en juste valeur, on recense également un ajustement de valeur pour risque de contrepartie (« Credit valuation adjustment » / « Debt valuation adjustment » - CVA / DVA). Le Groupe intègre dans cet ajustement tous les clients et chambres de compensation. Cet ajustement tient par ailleurs compte des accords de compensation existant pour chacune des contreparties.

La CVA est déterminée sur la base de l'exposition attendue positive de l'entité du Groupe vis-à-vis de la contrepartie, de la probabilité de défaut de la contrepartie conditionnée à l'absence de défaut de l'entité concernée et du montant des pertes en cas de défaut. La DVA est calculée de façon symétrique sur la base de l'exposition attendue négative. Ces calculs sont réalisés sur la durée de vie de l'exposition potentielle, et privilégient l'utilisation de données de marché observables et pertinentes.

De même, un ajustement visant à prendre en compte les coûts ou bénéfices liés au financement de ces opérations (FVA, « Funding Valuation Adjustment ») est également effectué.

Les données à caractère observable doivent répondre aux caractéristiques suivantes : indépendantes, disponibles, diffusées publiquement, basées sur un consensus étroit et étayées par des prix de transactions.

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 3.4

À titre d'exemple, les données de consensus fournies par des contreparties externes sont considérées comme observables si le marché sous-jacent est liquide et que les prix fournis sont confirmés par des transactions réelles. Sur les maturités élevées, ces données de consensus ne sont pas considérées comme observables : ainsi en est-il des volatilités implicites utilisées pour valoriser les instruments optionnels sur actions pour les horizons supérieurs à cinq ans. En revanche lorsque la maturité résiduelle de l'instrument devient inférieure à cinq ans, il devient sensible à des paramètres observables.

En cas de tensions particulières sur les marchés conduisant à l'absence des données de référence habituelles pour valoriser un instrument financier, la Direction des risques peut être amenée à mettre en œuvre un nouveau modèle en fonction des données pertinentes disponibles, à l'instar des méthodes également utilisées par les autres acteurs du marché.

ACTIONS ET AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES

Pour les titres cotés, la juste valeur est égale à leur cours de Bourse à la date de clôture. Pour les titres non cotés, la juste valeur est déterminée en fonction de l'instrument financier et en utilisant l'une des méthodes de valorisation suivantes :

- évaluation sur la base d'une transaction récente relative à la société émettrice (entrée récente d'un tiers au capital, évaluation à dire d'expert...);
- valorisation sur la base d'une transaction récente relative au secteur dans lequel évolue la société émettrice (multiple de résultats, multiple d'actifs...);
- quote-part d'actif net réévalué détenue.

Pour les titres non cotés significatifs, les valorisations réalisées sur la base des méthodes précitées sont complétées en utilisant des méthodologies fondées sur l'actualisation des flux futurs générés par l'activité de la société émettrice et déterminés à partir de plans d'affaires, ou sur des multiples de valorisation de sociétés équivalentes.

INSTRUMENTS DE DETTES DÉTENUS, ÉMISSIONS STRUCTURÉES DÉSIGNÉES À LA JUSTE VALEUR ET INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS

La juste valeur de ces instruments financiers est déterminée par référence aux cours de cotation de clôture ou aux cours fournis par des courtiers à cette même date, lorsqu'ils sont disponibles. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation. S'agissant des passifs financiers évalués à la juste valeur, les valorisations retenues intègrent l'effet du risque de crédit émetteur du Groupe.

AUTRES DETTES

Pour les instruments financiers cotés, la juste valeur est égale au cours de cotation de clôture. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée par l'actualisation au taux de marché (incluant les risques de contrepartie, de non performance et de liquidité) des flux de trésorerie futurs.

5. ESTIMATIONS DE PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Le tableau ci-après fournit pour les instruments en niveau 3 leur valorisation au bilan, ainsi que les intervalles de valeurs des principaux paramètres non observables par grande classe d'instruments.

(En M. EUR) Évaluation au bilan

Instruments cash et dérivés ⁽¹⁾	Actif	Passif	Principaux types de produits	Techniques de valorisation utilisées	Principales données non observables	Intervalles de données non observables min. et max.
Actions / fonds	1 993	25 643	Instruments dérivés simples et complexes sur fonds, actions ou paniers d'actions	Différents modèles de valorisation des options sur fonds, actions ou paniers d'actions	Volatilités des actions	2,5% ; 97,9%
					Dividendes des actions	0,0% ; 32,2%
					Corrélations	-99% ; 100%
					Volatilités des Hedge funds Volatilités des Mutual funds	6,5% ; 11,9% 1,7% ; 24,5%
Taux d'intérêts et/ou taux de change	2 694	13 044	Instruments dérivés hybrides taux / change, taux / crédit	Modèle de valorisation des produits hybrides	Corrélations	-47,1% ; 90%
			Instruments dérivés sur taux de change	Modèle de valorisation des options sur taux de change	Volatilités de change	1% ; 28,1%
			Instruments dérivés de taux dont le notional est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacent européens	Modèle de valorisation de produits à remboursements anticipés	Taux constants de remboursements anticipés	0% ; 45%
			Instruments dérivés sur inflation	Modèle de valorisation des produits inflation	Corrélations	64,4% ; 93%
Crédit	201	530	CDO et tranches d'indices	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Corrélation des temps de défaut	0% ; 100%
					Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0% ; 100%
			Autres instruments dérivés de crédit	Modèle de défaut de crédit	Corrélation des temps de défaut	0% ; 100%
					Corrélation quintile Spreads de crédit	-50% ; 50% 0 bps ; 1 000 bps
Matières premières	62	66	Instruments sur paniers de matières premières	Modèle de valorisation des options sur matières premières	Corrélations	-0,9% ; 98,5%
Actions détenues à long terme	1 778	-	Actions détenues à des fins stratégiques	Différents modèles de valorisation des actions (modèle des Discounted Cash Flows - DCF, Actif Net Comptable)	Taux de croissance (DCF)	1% ; 3%
					Coût des capitaux propres (DCF)	8% ; 10%
TOTAL	6 728	39 283				

(1) Les instruments hybrides sont ventilés selon les principales données non observables.

6. SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR POUR LES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3

L'évaluation des paramètres non observables est effectuée de façon prudente, et plus particulièrement dans un contexte économique et des conditions de marché toujours incertaines. Ce caractère non observable induit toutefois un certain degré d'incertitude sur leur évaluation.

Pour le quantifier, une sensibilité de la juste valeur a été estimée au 31 décembre 2016 sur les instruments évalués à partir de paramètres non observables. Cette estimation a été effectuée en prenant en compte soit une variation « nommée » des paramètres non observables, calculée pour chacun des paramètres sur une

position nette, soit des hypothèses en lien avec la politique d'ajustements additionnels de valorisation de l'instrument financier concerné.

La variation « nommée » correspond :

- soit à l'écart-type des prix de consensus (IOTEM...) qui contribuent à évaluer le paramètre néanmoins considéré comme non observable ;
- soit à l'écart-type des données historiques utilisées pour évaluer le paramètre.

SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3 À UNE VARIATION RAISONNABLE DES PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

(En M EUR)	31.12.2016	
	Impact négatif	Impact positif
Actions et autres instruments de capitaux propres, et dérivés	(20)	94
Volatilités des actions	0	17
Dividendes	(1)	5
Corrélations	(19)	59
Volatilités des Hedge funds	0	8
Volatilités des Mutual funds	0	5
Instruments sur taux d'intérêts et / ou taux de change, et dérivés	(5)	49
Corrélations entre taux d'intérêt et / ou taux de change	(3)	42
Volatilités de change	(2)	5
Taux constants de remboursements anticipés	0	0
Corrélations entre taux d'inflation	(1)	3
Instruments de crédit et dérivés	(8)	16
Corrélation des temps de défaut	(1)	1
Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	(7)	7
Corrélations quanto	0	8
Spreads de crédit	(1)	1
Instruments dérivés sur matières premières	0	2
Corrélations entre matières premières	0	2
Actions détenues à long terme et évaluées selon des modèles internes	(15)	27
Taux de croissance et coût des capitaux propres (DCF)	(15)	27

Il convient de noter que, compte tenu des réactions apportées aux niveaux de valorisation, cette sensibilité est plus élevée dans le sens d'un impact favorable sur les résultats que dans le sens d'un impact défavorable. Par ailleurs, les montants ci-dessus

illustrent les incertitudes de valorisation à la date d'évaluation, sur la base de variations raisonnables : elles ne permettent pas de prévoir ou déduire les variations futures de la juste valeur ou l'impact de conditions de marché extrême.

7. MARGE DIFFÉRÉE CORRESPONDANT AUX PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Le montant restant à comptabiliser dans le compte de résultat dû à la différence entre le prix de transaction et le montant qui serait déterminé à cette date au moyen de techniques de valorisation, diminué des montants enregistrés dans le compte

de résultat après la comptabilisation initiale, se présente dans le tableau ci-dessous. Ce montant est enregistré en compte de résultat au fur et à mesure de l'écoulement du temps ou lorsque les paramètres deviennent observables.

(En M EUR)	2016	2015
Marge différée au 1 ^{er} janvier	1 029	1 031
Marge différée sur les transactions de l'exercice	779	634
Marge comptabilisée en résultat au cours de l'exercice	(666)	(636)
dont amortissement	(290)	(251)
passage à des paramètres observables	(90)	(79)
cessions et arrivées à échéance ou à terminaison	(285)	(307)
différences de change	-	1
Marge différée au 31 décembre	1 142	1 029

NOTE 3.5 - PRÊTS ET CRÉANCES

PRINCIPES COMPTABLES

Les prêts et créances regroupent les actifs financiers non dérivés à revenus fixes ou déterminables qui ne sont pas cotés sur un marché actif et qui ne sont ni détenus à des fins de transaction, ni destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi, ni désignés dès l'origine pour être évalués à la juste valeur par résultat sur option.

Les prêts et créances sont présentés au bilan dans les Prêts et créances sur les établissements de crédit ou les Prêts et créances sur la clientèle suivant la nature de la contrepartie. Après leur comptabilisation initiale, ils sont évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif et peuvent faire l'objet, le cas échéant, d'une dépréciation sur une base individuelle ou collective (cf. Note 3.8).

Les prêts et créances peuvent faire l'objet de renégociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Les prêts et créances ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts sont ultérieurement évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif découlant des nouvelles conditions contractuelles et intégrant les commissions de renégociation facturées au client.

Les Prêts et créances sur la clientèle incluent les créances sur les opérations de location lorsque celles-ci sont qualifiées d'opérations de location financement. Les contrats de location consentis par le Groupe sont qualifiés de location-financement s'ils ont pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué. À défaut, elles sont qualifiées d'opérations de location simple (cf. Note 4.2 et Note 8.4).

Ces créances de location-financement représentent l'investissement net du Groupe en tant que bailleur dans le contrat de location, égal à la valeur actualisée au taux implicite du contrat des paiements minimaux à recevoir du locataire augmentés de toute valeur résiduelle non garantie. En cas de baisse ultérieure des valeurs résiduelles non garanties retenues pour le calcul de l'investissement du bailleur dans le contrat de location-financement, la valeur actualisée de cette baisse est enregistrée dans la rubrique Charges des autres activités du compte de résultat par contrepartie d'une réduction de la créance de location-financement à l'actif du bilan.

1. PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Comptes ordinaires	24 639	26 113
Prêts et comptes ⁽¹⁾	21 675	21 291
Prêts subordonnés et participatifs	157	458
Titres reçus en pension livrée	12 890	23 699
Créances rattachées	141	122
Prêts et créances sur les établissements de crédit avant dépréciation	59 502	71 683
Dépréciation sur créances individualisées	(35)	(37)
Réévaluation des éléments couverts	35	36
Prêts et créances sur les établissements de crédit	59 502	71 682

(1) Au 31 décembre 2016, le montant des créances individuelles présentant un risque avéré s'élève à 97 millions d'euros contre 62 millions d'euros au 31 décembre 2015.

2. PRÊTS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Comptes ordinaires débiteurs	25 880	22 653
Autres concours à la clientèle ⁽¹⁾	360 389	348 619
Opérations de location-financement ⁽¹⁾	29 562	27 972
Créances rattachées	1 611	1 661
Titres reçus en pension livrée	23 432	19 131
Prêts et créances sur la clientèle avant dépréciation	440 874	420 036
Dépréciation sur créances individualisées	(13 281)	(13 978)
Dépréciation sur groupes d'actifs homogènes	(1 534)	(1 388)
Réévaluation des éléments couverts	442	582
Prêts et créances sur la clientèle	426 501	405 252

(1) Au 31 décembre 2016, le montant des créances individualisées présentant un risque avéré s'élève à 23 639 millions d'euros contre 24 411 millions d'euros au 31 décembre 2015.

DÉTAIL DES AUTRES CONCOURS A LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Créances commerciales	10 289	9 582
Crédits de trésorerie	108 575	101 926
Crédits à l'exportation	11 718	11 499
Crédits à l'équipement	51 671	51 938
Crédits à l'habitat	119 547	115 689
Valeurs reçues en pension	139	140
Autres crédits	58 450	57 845
Autres concours à la clientèle	360 389	348 619

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES AU TITRE DES OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Montant des investissements bruts	32 230	30 645
à moins d'un an	8 294	8 200
de un à cinq ans	18 042	16 414
à plus de cinq ans	5 894	6 031
Valeur actualisée des paiements minimaux à recevoir	28 151	26 510
à moins d'un an	7 600	7 501
de un à cinq ans	16 006	14 450
à plus de cinq ans	4 545	4 559
Produits financiers non acquis	2 584	2 617
Valeurs résiduelles non garanties revenant au bailleur	1 495	1 518

NOTE 3.6 - DETTES

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes regroupent les passifs financiers non dérivés qui ne sont pas évalués à la juste valeur par résultat.

Elles sont présentées au bilan dans les *Dettes envers les établissements de crédit*, les *Dettes envers la clientèle*, les *Dettes représentées par un titre* et les *Dettes subordonnées*.

Les dettes subordonnées sont les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Les dettes sont enregistrées initialement à leur coût qui correspond à la juste valeur des montants empruntés nette des frais de transaction. En date de clôture, elles sont évaluées au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif, ce qui conduit notamment à amortir de manière actuarielle les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sur la durée de vie des instruments concernés.

Les encours de dettes des comptes d'épargne-logement et des plans d'épargne-logement, figurent parmi les comptes d'épargne à régime spécial au sein des *Dettes envers la clientèle*. Les engagements générés par ces instruments donnent lieu, le cas échéant, à une provision (cf. Note 3.5).

1. DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Comptes ordinaires	14 337	14 920
Dettes au jour le jour	2 157	4 807
Dettes à terme	60 625	63 418
Dettes rattachées	86	101
Réévaluation des éléments couverts	235	158
Titres donnés en pension livrée	5 144	12 048
Total	82 584	95 452

2. DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Comptes d'épargne à régime spécial	87 253	83 745
À vue	62 091	59 923
À terme	25 162	23 822
Autres dépôts clientèle à vue ⁽¹⁾	211 228	184 853
Autres dépôts clientèle à terme ⁽¹⁾	98 102	90 591
Dettes rattachées	451	528
Réévaluation des éléments couverts	321	370
Total dépôts clientèle	397 355	360 087
Valeurs données en pension livrée à la clientèle	2	91
Titres donnés en pension livrée à la clientèle	23 645	19 453
Total	421 002	379 631

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 3.6

DÉTAIL PAR TYPE DE CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Autres dépôts clientèle à vue		
Sociétés et entrepreneurs individuels	87 923	78 774
Particuliers	64 071	56 448
Clientèle financière	41 942	38 478
Autres ⁽¹⁾	17 292	13 153
Total	211 228	184 853

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

3. DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Bons de caisse	577	850
Emprunts obligataires	20 910	23 350
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	78 287	79 256
Dettes rattachées	808	897
Sous-total	100 582	104 353
Réévaluation des éléments couverts	1 620	2 059
Total	102 202	106 412
dont montant des dettes à taux variable	26 145	30 235

NOTE 3.7 - PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les intérêts représentent la rémunération du service financier consistant pour un prêteur à mettre une somme d'argent à la disposition d'un emprunteur pendant une durée contractuelle. Les financements ainsi rémunérés peuvent prendre la forme de prêts, de dépôts ou de titres (obligations, titres de créances négociables,...).

Cette rémunération correspond à la valeur temps de l'argent à laquelle s'ajoutent des contreparties pour le risque de crédit, le risque de liquidité et les frais de gestion supportés par le prêteur pendant toute la durée du financement accordé. Les intérêts peuvent également inclure une marge qui a pour objet de permettre à la banque prêteuse de rémunérer les instruments de fonds propres (telles les actions ordinaires) que la réglementation prudentielle l'oblige à émettre en regard des encours de financement octroyés afin de garantir sa propre solvabilité.

Les charges et produits d'intérêts sont étalés en résultat sur la durée de la prestation de financement reçue ou délivrée, au prorata du nominal restant dû.

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en *intérêts et produits assimilés* et *intérêts et charges assimilés* pour tous les instruments financiers évalués au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (prêts et créances, dettes, actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance), ainsi que pour les titres de dette classés en *Actifs financiers disponibles à la vente*.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès qu'un actif financier ou un groupe d'actifs financiers similaires a été déprécié à la suite d'une perte de valeur, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés sur la base du taux d'intérêt effectif utilisé pour actualiser les flux de trésorerie futurs en vue d'évaluer la perte de valeur.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt utilisé pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources.

(En M EUR)	2016			2015		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	1 550	(1 161)	389	1 349	(1 678)	(329)
Comptes à vue et prêts/emprunts interbancaires	1 127	(1 107)	20	1 102	(1 600)	(498)
Titres et valeurs reçus/donnés en pension	423	(54)	369	247	(78)	169
Opérations avec la clientèle	11 957	(4 769)	7 188	12 860	(5 721)	7 139
Créances commerciales	531	-	531	583	-	583
Autres concours à la clientèle	10 638	(2)	10 636	11 562	(2)	11 560
Comptes ordinaires débiteurs	705	-	705	678	-	678
Comptes d'épargne à régime spécial	-	(875)	(875)	-	(1 061)	(1 061)
Autres dettes envers la clientèle	13	(3 881)	(3 868)	-	(4 629)	(4 629)
Titres et valeurs reçus/donnés en pension	70	(31)	39	37	(29)	8
Opérations sur instruments financiers	9 976	(9 263)	713	10 020	(8 726)	1 294
Actifs financiers disponibles à la vente	2 496	-	2 496	2 811	-	2 811
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	260	-	260	188	-	188
Dettes représentées par des titres	-	(2 033)	(2 033)	-	(1 992)	(1 992)
Dettes subordonnées et convertibles	-	(557)	(557)	-	(487)	(487)
Prêts/emprunts de titres	9	(25)	(16)	15	(21)	(6)
Dérivés de couverture	7 211	(6 648)	563	7 000	(6 226)	780
Opérations de location-financement	1 177	-	1 177	1 202	-	1 202
Location-financement immobilier	225	-	225	236	-	236
Location-financement mobilier	952	-	952	966	-	966
Total produits/charges d'intérêts	24 660	(15 193)	9 467	25 431	(16 125)	9 306
Dont produits d'intérêts relatifs à des actifs financiers dépréciés	373	-	373	436	-	436

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 3.7

Ces charges d'intérêts intègrent le coût de refinancement des instruments financiers à la juste valeur par résultat, dont les résultats sont classés en gains ou pertes nets sur ces instruments (cf. Note 3.1). Dans la mesure où les charges et

produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement.

DÉTAIL DES PRODUITS D'INTÉRÊTS SUR LES AUTRES CONCOURS À LA CLIENTÈLE :

(En M EUR)	2016	2015
Crédits de trésorerie	3 928	4 118
Crédits à l'exportation	280	278
Crédits d'équipement	1 843	1 856
Crédits à l'habitat	3 602	4 018
Autres crédits à la clientèle	985	1 294
Total	10 638	11 562

NOTE 3.8 - DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS

POUR
FAIRE
SIMPLE

Certains actifs financiers (prêts, titres de dette) sont porteurs d'un risque de crédit qui expose le Groupe à une perte potentielle si son client, sa contrepartie ou l'émetteur du titre s'avérait incapable de faire face à ses engagements financiers.

Les fluctuations du risque de crédit sur les actifs financiers évalués à la juste valeur par résultat (notamment les instruments détenus dans le cadre des activités de marché) sont directement intégrées dans la valeur de réévaluation de ces instruments et sont ainsi enregistrées en résultat sans attendre la survenance d'un événement de défaut.

En revanche, le risque de crédit encouru par le Groupe sur les autres actifs financiers (prêts et créances, titres de dette disponibles à la vente ou détenus jusqu'à l'échéance) ne donne lieu à l'enregistrement d'une charge de dépréciation qu'après la survenance d'un événement de défaut (impayés, faillite, dégradation significative de la situation financière de l'emprunteur,...) qui lui confère un caractère avéré.

Le caractère avéré d'un risque de crédit doit être apprécié au niveau individuel de chaque actif financier, puis sur la base de portefeuilles homogènes d'instruments financiers.

Les dépréciations d'actifs viennent réduire leur valeur comptable à l'actif du bilan et sont réversibles en cas de diminution ultérieure du risque de crédit.

1. DÉPRÉCIATIONS DES ACTIFS FINANCIERS

PRINCIPES COMPTABLES

ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

À chaque date de clôture, le Groupe détermine s'il existe une indication objective de dépréciation d'un actif financier ou d'un groupe d'actifs financiers résultant d'un ou de plusieurs événements intervenus après la comptabilisation initiale de l'actif (un « événement générateur de pertes » ou « événement de défaut ») et si cet (ou ces) événement(s) a (ont) une incidence sur les flux de trésorerie futurs estimés de l'actif financier ou du groupe d'actifs financiers, qui peut être estimée de façon fiable.

Le Groupe apprécie en premier lieu s'il existe des indications objectives de dépréciation pour des actifs financiers individuellement significatifs, de même que, individuellement ou collectivement, pour des actifs financiers qui ne sont pas individuellement significatifs. Nonobstant l'existence de garantie, les critères d'appréciation du caractère avéré d'un risque de crédit sur encours individuels incluent les éléments suivants :

- une dégradation significative de la situation financière de la contrepartie qui entraîne une forte probabilité que cette dernière ne puisse pas honorer en totalité ses engagements, impliquant alors un risque de perte pour le Groupe
- l'octroi, pour des raisons liées aux difficultés financières de l'emprunteur, de concessions aux clauses du contrat de prêt qui n'auraient pas été octroyées dans d'autres circonstances ;
- la survenance d'un ou plusieurs impayés depuis au moins 90 jours (à l'exception des encours restructurés, qui sont considérés pendant une période probatoire comme dépréciables au premier impayé), accompagnée ou non de l'ouverture d'une procédure de recouvrement ;
- ou, indépendamment de l'existence de tout impayé, l'existence d'un risque avéré de crédit ou de procédures contentieuses (dépôts de bilan, règlement judiciaire, liquidation judiciaire).

Le Groupe applique le principe de contagion du caractère dépréciable d'un actif financier à l'ensemble des encours sur la contrepartie en défaut. Dans le cadre d'un groupe client, la contagion s'applique en général aussi à l'ensemble des encours sur ce groupe.

S'il existe des indications objectives d'une perte de valeur sur des prêts et des créances ou sur des actifs financiers classés en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*, le montant de la dépréciation est égal à la différence entre la valeur comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être. L'actualisation des flux est calculée sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif financier. Le montant de cette dépréciation est présenté en déduction de la valeur nette comptable de l'actif financier déprécié. Les dotations et reprises de dépréciations sont enregistrées en *Coût du risque* dans le compte de résultat. La reprise dans le temps des effets de l'actualisation constitue la rémunération comptable des créances dépréciées et est enregistrée en *intérêts et produits assimilés* dans le compte de résultat.

Dans le cas où il n'existerait pas d'indication objective de dépréciation pour un actif financier considéré individuellement, significatif ou non, le Groupe inclut cet actif financier dans un groupe d'actifs financiers présentant des caractéristiques de risque de crédit similaires et les soumet collectivement à un test de dépréciation. L'existence, au sein d'un portefeuille homogène d'un risque de crédit avéré sur un ensemble d'instruments financiers donne alors lieu à l'enregistrement d'une dépréciation sans attendre que le risque ait individuellement affecté une ou plusieurs créances.

Les portefeuilles homogènes ainsi dépréciés peuvent notamment regrouper :

- des encours sur des contreparties dont la situation financière s'est fragilisée depuis la comptabilisation initiale de ces actifs financiers sans qu'une indication objective de dépréciation ait encore été identifiée au niveau individuel (encours sensibles), ou bien ;
- des encours sur des contreparties relevant de secteurs économiques considérés comme étant en crise à la suite de la survenance d'événements générateurs de pertes, ou encore ;
- des encours sur des secteurs géographiques ou des pays sur lesquels une dégradation du risque de crédit a été constatée.

Le montant de la dépréciation sur un groupe d'actifs homogènes est calculé sur la base d'hypothèses de taux de passage en défaut et de pertes en cas de défaut ou, le cas échéant, sur la base d'études ad hoc. Les hypothèses ainsi utilisées sont calibrées pour chaque groupe homogène en fonction de leurs caractéristiques propres, de leur sensibilité à la conjoncture et de données historiques. Ces éléments sont revus régulièrement par la Direction des risques et sont ajustés pour prendre en compte l'évolution de la situation économique ayant affecté ces portefeuilles. Les variations des dépréciations ainsi calculées sont enregistrées en *Coût du risque*.

RESTRUCTURATIONS DE PRÊTS ET CRÉANCES

Une restructuration pour difficultés financières d'un actif financier classé dans la catégorie *Prêts et créances* est une modification contractuelle du montant, de la durée ou des conditions financières de la transaction initiale acceptées par le Groupe en raison des difficultés financières et de l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration) et qui n'auraient pas été envisagées dans d'autres circonstances.

Les actifs financiers ainsi restructurés sont classés en encours dépréciés et les clients emprunteurs sont considérés en défaut. Ces classements sont maintenus pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que le Groupe a une incertitude sur la capacité des emprunteurs à honorer leurs engagements.

En date de restructuration, la valeur comptable de l'actif financier restructuré est réduite pour être ramenée au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine des nouveaux flux futurs de trésorerie estimés recouvrables. Cette perte est enregistrée en *Coût du risque* dans le compte de résultat.

Sont exclus de ces encours restructurés les prêts et créances ayant fait l'objet de négociations commerciales et qui concernent des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus.

ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

Un actif financier disponible à la vente est déprécié dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation découlant d'un ou plusieurs événements postérieurs à la comptabilisation initiale de cet actif.

Pour les instruments de capitaux propres cotés, une baisse significative ou prolongée de leur cours en-deçà de leur coût d'acquisition constitue une indication objective de dépréciation. Le Groupe estime que c'est notamment le cas pour les actions cotées qui présentent à la date de clôture des pertes latentes supérieures à 50% de leur coût d'acquisition ainsi que pour les actions cotées en situation de pertes latentes pendant une période continue de 24 mois ou plus précédant la date de clôture. D'autres facteurs, comme par exemple la situation financière de l'émetteur ou ses perspectives d'évolution, peuvent conduire le Groupe à estimer que son investissement pourrait ne pas être recouvré quand bien même les critères mentionnés ci-dessus ne seraient pas atteints. Une charge de dépréciation est alors enregistrée au compte de résultat à hauteur de la différence entre le cours coté du titre à la date de clôture et son coût d'acquisition.

Pour les instruments de capitaux propres non cotés, les critères de dépréciation retenus sont identiques à ceux mentionnés ci-dessus, la valeur des instruments à la date de clôture étant déterminée sur la base des méthodes de valorisation décrites dans la Note 3.

Les critères de dépréciation des instruments de dettes sont similaires à ceux appliqués pour la dépréciation des actifs financiers évalués au coût amorti.

Lorsqu'une diminution de la juste valeur d'un actif financier disponible à la vente a été comptabilisée directement dans la ligne spécifique des capitaux propres intitulée *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* et qu'il existe par la suite une indication objective de dépréciation de cet actif, le Groupe inscrit en compte de résultat la perte latente cumulée comptabilisée antérieurement en capitaux propres dans la rubrique *Coût du risque* pour les instruments de dettes et dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente* pour les instruments de capitaux propres.

Le montant de cette perte cumulée est égal à la différence entre le coût d'acquisition (net de tout remboursement en principal et de tout amortissement) et la juste valeur actuelle, diminuée éventuellement de toute perte de valeur sur cet actif financier préalablement comptabilisée en résultat.

Les pertes de valeur comptabilisées en résultat relatives à un instrument de capitaux propres classé comme disponible à la vente ne sont pas reprises en résultat tant que l'instrument financier n'a pas été cédé. Dès lors qu'un instrument de capitaux propres a été déprécié, toute perte de valeur complémentaire constitue une dépréciation additionnelle. En revanche, pour les instruments de dettes, les pertes de valeur font l'objet de reprises par résultat en cas d'appréciation ultérieure de leur valeur en lien avec une amélioration du risque de crédit de l'émetteur.

DÉTAIL DES DÉPRÉCIATIONS D'ACTIFS FINANCIERS

(En M EUR)	Stock au 31.12.2015	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2016
Établissements de crédit	37	1	(5)	(4)	-	2	35
Crédits à la clientèle	13 158	4 592	(3 248)	1 348	(2 087)	118	12 535
Créances de location-financement et assimilées	820	364	(317)	47	(121)	-	746
Groupes d'actifs homogènes	1 388	572	(439)	133	-	13	1 534
Actifs disponibles à la vente ⁽¹⁾	1 139	292	(148)	144	(8)	68	1 343
Autres ⁽²⁾	540	380	(122)	258	(48)	14	764
Total	17 082	8 201	(4 277)	1 924	(2 284)	215	16 957

(1) Dont 51 millions d'euros de dotations nettes relatives au risque de contrepartie.

(2) Dont dotations aux dépréciations sur instruments de capitaux propres détenus hors activité assurance pour 40 millions d'euros et qui se décomposent comme suit :

- 14 millions d'euros : Perte de valeur sur titres non dépréciés au 31 décembre 2015 ;
- 26 millions d'euros : Perte de valeur complémentaire sur les titres déjà dépréciés au 31 décembre 2015.

2. PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions regroupent les provisions pour risque de crédit sur les engagements hors-bilan de financement et de garantie accordés par le Groupe à des tiers, les provisions relatives aux engagements sur les contrats d'épargne-logement, ainsi que celles représentatives d'autres passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise et qui concernent essentiellement des litiges juridiques et des restructurations.

Leur constitution est subordonnée :

- à l'existence d'une obligation du Groupe à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci ;
- et à la disponibilité d'une estimation fiable de la sortie de ressource probable.

Le montant de la sortie de ressources attendue est actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises sur ces provisions sont enregistrées en résultat sur les lignes correspondant à la nature des dépenses futures ainsi couvertes. Les pertes probables encourues par le Groupe à la suite de l'identification d'un risque avéré de crédit sur les engagements hors-bilan de financement et de garantie sont enregistrées en Coût du risque dans le compte de résultat en contrepartie d'une provision au passif du bilan.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que le Groupe estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

DÉTAIL DES PROVISIONS

(En M EUR)	Stock au 31.12.2015	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2016
Provisions sur engagements hors-bilan avec les établissements de crédit	15	-	(8)	(8)	-	(1)	6
Provisions sur engagements hors-bilan avec la clientèle	353	423	(359)	64	(1)	26	442
Provisions pour litiges	1 869	369	(68)	301	(63)	125	2 232
Autres provisions ⁽¹⁾	911	254	(234)	20	(50)	28	909
Provisions sur instruments financiers et litiges	3 148	1 046	(669)	377	(114)	178	3 589

(1) Dont reprises nettes relatives aux provisions PEL/CEL pour -63 millions d'euros au 31 décembre 2016 (cf. Note 3.8.3).

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS HORS-BILAN

Les provisions sur engagements hors-bilan représentent les pertes probables encourues par le Groupe à la suite de l'identification d'un risque avéré de crédit sur un engagement hors-bilan de financement ou de garantie qui ne serait pas considéré comme un instrument dérivé ni désigné comme *Actif financier à la juste valeur par résultat*.

PROVISIONS POUR LITIGES

Le Groupe est soumis à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où il est présent. Dans ce contexte juridique complexe, le Groupe et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante du Groupe. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le déroulement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant les entités du Groupe, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, si le montant des demandes de dommages-intérêts n'est pas précisé ou est indéterminé ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, le Groupe procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles il est impliqué. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Le Groupe prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour le Groupe d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. La description de ces litiges est présentée dans la Note annexe 9 - Information sur les risques et litiges ».

Pour tenir compte de l'évolution d'un ensemble de risques juridiques liés à des litiges de droit public pour lesquels des enquêtes et procédures sont en cours avec des autorités américaines (telle l'*Office of Foreign Assets Control*) et européennes, ainsi qu'au litige relatif au précompte, le Groupe a comptabilisé une provision à son passif, figurant parmi les provisions pour litiges : cette provision a fait l'objet en 2016 d'une dotation complémentaire en *Coût du Risque* de 350 millions d'euros, la portant ainsi à 2 050 millions d'euros.

AUTRES PROVISIONS

Les autres provisions incluent notamment des provisions pour restructuration, des provisions pour litiges commerciaux, des provisions pour reversement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle, ainsi que les provisions sur les engagements liés aux comptes et plans d'épargne logement (PEL/CEL) décrites dans la Note 3.8.3 ci-dessous.

3. ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés en France à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour le Groupe des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour le Groupe font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en marge d'intérêt au sein du *Produit net bancaire*. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existant à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constituent une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimums attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date de clôture ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs provisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Plans d'épargne-logement (PEL)	19 318	18 079
ancienneté de moins de 4 ans	7 869	7 874
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	6 483	5 232
ancienneté de plus de 10 ans	4 966	4 913
Comptes épargne-logement (CEL)	1 396	1 442
Total	20 714	19 521

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
ancienneté de moins de 4 ans	0	31
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	265	62
ancienneté de plus de 10 ans	6	8
Total	280	121

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2015	Dotations	Reprises	31.12.2016
Plans d'épargne-logement (PEL)	286	15	(79)	222
ancienneté de moins de 4 ans	6	15	(1)	20
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	28		(7)	21
ancienneté de plus de 10 ans	252		(71)	181
Comptes épargne-logement (CEL)	2	2	(1)	3
Total	288	17	(80)	225

Les taux d'intérêt longs (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) étant faibles sur 2016, le provisionnement d'épargne-logement est principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts espèces. Le niveau de provisionnement se monte à 1,09% des encours totaux au 31 décembre 2016.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors

que ce dernier peut remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de 12 mois.

4. COÛT DU RISQUE

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique Coût du risque comprend les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties ainsi que des dotations et reprises de provisions pour autres risques.

(En M EUR)	2016	2015
Risque de contrepartie		
Dotations nettes pour dépréciation	(1 629)	(2 232)
Pertes non couvertes	(299)	(293)
sur créances irrécouvrables	(255)	(245)
sur autres risques	(44)	(48)
Récupérations	164	164
sur créances irrécouvrables	161	161
sur autres risques	3	3
Autres risques		
Dotations nettes aux autres provisions	(327)	(704)
Total	(2 091)	(3 065)

NOTE 3.9 - JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI**PRINCIPES COMPTABLES****DÉFINITION DE LA JUSTE VALEUR**

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

Cette note présente la juste valeur des instruments financiers qui ne sont pas évalués à la juste valeur au bilan, ventilée selon la hiérarchie de la juste valeur décrite dans la Note 3.4. Cette juste valeur ne saurait être interprétée comme un montant réalisable en cas de règlement immédiat de la totalité de ces instruments financiers.

Les justes valeurs des instruments financiers incluent, le cas échéant, les intérêts courus.

1. ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

31.12.2016					
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
<i>(En M.EUR)</i>					
Prêts et créances sur les établissements de crédit	59 502	60 777	-	51 677	8 900
Prêts et créances sur la clientèle	426 601	431 366	-	157 991	273 375
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	3 912	4 114	4 033	81	-
Total actifs financiers valorisés au coût amorti au bilan	489 915	496 257	4 033	209 949	282 275

31.12.2015					
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
<i>(En M.EUR)</i>					
Prêts et créances sur les établissements de crédit	71 682	72 357	-	60 526	11 829
Prêts et créances sur la clientèle	405 252	406 975	-	142 999	263 976
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	4 044	4 268	4 139	95	34
Total actifs financiers valorisés au coût amorti au bilan	480 978	483 600	4 139	203 622	275 839

2. PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

31.12.2016					
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
<i>(En M.EUR)</i>					
Dettes envers les établissements de crédit	82 584	82 907	566	79 322	3 019
Dettes envers la clientèle	421 002	421 326	-	414 062	7 264
Dettes représentées par un titre	102 202	103 630	21 899	80 934	707
Dettes subordonnées	14 103	14 711	-	14 711	-
Total passifs financiers valorisés au coût amorti au bilan	619 891	622 574	22 465	589 029	11 080

31.12.2015					
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
<i>(En M.EUR)</i>					
Dettes envers les établissements de crédit	95 452	95 739	139	91 667	3 933
Dettes envers la clientèle	379 631	380 263	-	370 918	9 345
Dettes représentées par un titre	106 412	109 227	22 546	85 649	1 032
Dettes subordonnées	13 046	14 040	-	14 040	-
Total passifs financiers valorisés au coût amorti au bilan	594 541	599 269	22 685	562 274	14 310

3. METHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

PRÊTS, CRÉANCES ET OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement aux établissements de crédit et aux grandes entreprises, est calculée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus à un taux d'actualisation basé sur les taux d'intérêt du marché (taux actuariel de référence publié par la Banque de France et taux zéro coupon) en vigueur à la clôture pour des prêts ayant sensiblement les mêmes modalités et les mêmes maturités, ces taux d'intérêt étant ajustés afin de tenir compte du risque de crédit de l'emprunteur.

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement sur la clientèle de la Banque de détail, essentiellement constituée de particuliers et de petites ou moyennes entreprises est déterminée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus aux taux de marché en vigueur à la date de clôture pour les prêts de même catégorie ayant les mêmes maturités.

Pour les prêts, les créances, les créances de location-financement à taux variable et les prêts à taux fixe dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable nette de dépréciations, dès lors qu'il n'y a pas eu de fluctuation significative des spreads de crédit sur les contreparties concernées depuis leur entrée au bilan.

DETTES

La juste valeur des dettes est présumée correspondre, en l'absence de marché actif de ces dettes, à la valeur des flux futurs actualisée aux taux de marché en vigueur à la date de clôture.

Dès lors que la dette est représentée par un instrument coté, sa juste valeur est égale à son cours de marché.

Pour les dettes à taux variable et celles dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable. De la même manière, la juste valeur individuelle des comptes à vue est égale à leur valeur comptable.

NOTE 3.10 - ENGAGEMENTS ET ACTIFS REMIS ET REÇUS EN GARANTIE

PRINCIPES COMPTABLES

ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT

Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments financiers dérivés, ni évalués en juste valeur par résultat au titre d'une activité de transaction, sont initialement comptabilisés à leur juste valeur ; par la suite, ces engagements font l'objet de provisions, si nécessaire, conformément aux principes comptables relatifs aux Provisions (cf. Note 3.8).

ENGAGEMENTS DE GARANTIE

Le Groupe inscrit initialement à son bilan les garanties financières données, considérées comptablement comme des instruments financiers non dérivés, pour leur juste valeur. Elles sont évaluées ultérieurement au montant le plus élevé entre le montant de l'obligation et le montant initialement enregistré diminué le cas échéant de l'amortissement cumulé de la commission de garantie. En cas d'indication objective de perte de valeur, les garanties financières données font l'objet d'une provision au passif du bilan (cf. Note 3.8).

ENGAGEMENTS SUR TITRES

Les achats et les ventes de titres classés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*, en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* et en *Actifs financiers disponibles à la vente* sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison. Entre la date de négociation et la date de règlement-livraison, les engagements sur titres à recevoir ou à livrer ne sont pas enregistrés au bilan. Les variations de juste valeur des titres en juste valeur par résultat et des titres disponibles à la vente entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la classification comptable des titres concernés.

1. ENGAGEMENTS

ENGAGEMENTS DONNÉS

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Engagements de financement		
En faveur d'établissements de crédit*	23 438	27 998
En faveur de la clientèle*	159 382	164 809
Facilités d'émission	-	-
Ouvertures de crédits confirmés*	155 859	161 404
Autres	3 523	3 405
Engagements de garantie		
Donnés aux établissements de crédit	9 290	9 349
Donnés à la clientèle ⁽¹⁾	59 614	54 855
Engagements sur titres		
Titres à livrer	31 063	30 015

* Montants corrigés par rapport aux états financiers publiés en 2015.

(1) Y compris les garanties de capital et de performance accordées aux détenteurs des parts d'OPCVM gérées par des entités du Groupe.

ENGAGEMENTS REÇUS

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Engagements de financement		
Reçus d'établissements de crédit*	73 141	82 818
Engagements de garantie		
Reçus d'établissements de crédit	108 647	92 439
Autres engagements reçus ⁽¹⁾	112 500	103 133
Engagements sur titres		
Titres à recevoir	34 478	30 332

* Montants corrigés par rapport aux états financiers publiés en 2015.

(1) Dont garanties reçues d'État, d'autres organismes habilités et de la clientèle pour 47 642 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 44 878 millions d'euros au 31 décembre 2015.

2. ACTIFS FINANCIERS REMIS ET REÇUS EN GARANTIE**ACTIFS FINANCIERS REMIS EN GARANTIE**

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Valeur comptable des actifs remis en garantie de passifs ⁽¹⁾	252 338	235 130
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers ⁽²⁾	57 149	38 302
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'engagements hors-bilan	783	763
Total	310 270	274 195

(1) Les actifs remis en garantie de passifs correspondent principalement à des créances remises en garantie de passifs (notamment auprès des Banques centrales).

(2) Les actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers correspondent principalement à des dépôts de garantie.

ACTIFS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE ET DONT L'ENTITÉ PEUT DISPOSER

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Juste valeur des titres reçus en pension livrée	189 144	178 937

Les opérations de pensions livrées sur titres sont généralement conclues par le Groupe dans des termes et conditions usuels de marché. Le Groupe a la faculté de réutiliser les titres reçus en pension livrée en les cédant, en les remettant en pension ou en garantie, sous réserve pour lui de restituer ces titres ou leurs équivalents à la contrepartie de l'opération de pension à l'échéance de cette dernière. Ces titres ne sont pas reconnus au bilan. Leur juste valeur présentée ci-dessus inclut les titres cédés ou redonnés en garantie.

NOTE 3.11 - ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS

PRINCIPES COMPTABLES

Les actifs financiers transférés qui sont intégralement conservés au bilan regroupent les cessions temporaires de titres (prêts et pensions livrées) ainsi que certaines cessions de créances à des véhicules de titrisation consolidés.

Les opérations de cessions temporaires (prêts de titres et titres donnés en pension livrée) présentées dans les tableaux ci-dessous ne portent que sur des titres reconnus à l'actif du bilan.

Les titres faisant l'objet d'une mise en pension ou d'un prêt sont maintenus à l'actif du bilan du Groupe dans leur poste d'origine. Dans le cas de mises en pension, l'obligation de restituer les sommes encaissées est inscrite en *Dettes* au passif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Les titres empruntés ou reçus en pension ne sont pas inscrits au bilan du Groupe. Toutefois, en cas de cession ultérieure des titres empruntés, une dette de restitution de ces titres à leur prêteur est inscrite au passif du bilan du Groupe parmi les *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Dans le cas des titres reçus en pension, le droit à restitution des sommes délivrées par le Groupe est inscrit en *Prêts et créances* à l'actif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Les prêts et emprunts de titres adossés contre espèces sont assimilés à des opérations de pensions livrées et sont comptabilisés et présentés comme tels au bilan.

Dans le cas des cessions temporaires de titres, le Groupe demeure exposé au risque de défaillance de l'émetteur du titre (risque de crédit) ainsi qu'aux fluctuations à la hausse ou à la baisse de la valeur des titres (risque de marché). Les titres prêtés ou donnés en pension ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie dans le cadre d'une autre opération.

1. ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS NON DECOMPTABILISÉS

PENSIONS LIVRÉES

	31.12.2016		31.12.2015	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
(En M EUR)				
Titres disponibles à la vente	16 224	13 742	16 106	12 249
Titres à la juste valeur par résultat	20 148	17 892	43 009	33 174
Total	36 372	31 634	59 115	45 423

PRÊTS DE TITRES

	31.12.2016		31.12.2015	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
(En M EUR)				
Titres à la juste valeur par résultat	5 521	3	5 832	180
Total	5 521	3	5 832	180

ACTIFS DE TITRISATION POUR LESQUELS LE RECOURS DES DÉTENTEURS DES DETTES ASSOCIÉES SE LIMITE
AUX SEULS ACTIFS TRANSFÉRÉS

Prêts à la clientèle (En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Valeur comptable des actifs	1 558	1 062
Valeur comptable des dettes associées	1 385	946
Juste valeur des actifs transférés (A)	1 562	1 060
Juste valeur des dettes associées (B)	1 389	944
Position nette (A)-(B)	173	116

En 2016, une opération de titrisation de créances (prêts à la clientèle) a fait l'objet d'un refinancement partiel auprès d'investisseurs externes. Les véhicules portant les créances cédées sont consolidés par le Groupe.

Le Groupe reste exposé à la majorité des risques et avantages sur ces créances ; par ailleurs, ces dernières ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie ou de cession ferme dans le cadre d'une autre opération.

2. ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS PARTIELLEMENT OU INTÉGRALEMENT DÉCOMPTABILISÉS

Au 31 décembre 2016, aucune opération significative conduisant à une décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers n'a été réalisée qui donne lieu à la conservation par le Groupe d'une implication continue dans ces actifs.

NOTE 3.12 - COMPENSATION D'ACTIFS FINANCIERS ET DE PASSIFS FINANCIERS

PRINCIPES COMPTABLES

Un actif financier et un passif financier sont compensés et leur solde net est présenté au bilan lorsque le Groupe a un droit inconditionnel et juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et a l'intention, soit de régler l'actif et le passif sur une base nette, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. Le droit de compenser les montants comptabilisés doit être exécutoire en toute circonstance, tant dans le cadre des activités normales qu'en cas de défaut d'une des parties. À cet égard, le Groupe inscrit notamment dans son bilan le montant net des instruments financiers conclus avec certaines chambres de compensation lorsqu'elles permettent effectivement un règlement net via des appels de marges quotidiens en trésorerie, ou lorsque leur mécanisme de règlement brut possède des caractéristiques qui éliminent ou rendent négligeables le risque de crédit et le risque de liquidité et font par ailleurs que les sommes à verser ou à recevoir sont traitées dans un même processus ou cycle de règlement.

Les tableaux ci-dessous présentent les actifs financiers et passifs financiers qui ont fait l'objet d'une compensation dans le bilan consolidé du Groupe. Les encours bruts de ces actifs financiers et passifs financiers sont rapprochés avec les encours consolidés présentés au bilan (montants nets au bilan) après indication des montants qui ont été compensés au bilan pour ces différents instruments (montants compensés) et agrégation avec les encours des autres actifs et passifs financiers qui ne font l'objet d'aucune compensation ni convention-cadre de compensation ou accord similaire (montants des actifs et passifs non compensables).

Ces tableaux indiquent également les montants qui seraient compensables en application de conventions-cadres de compensation et d'accords similaires dont les caractéristiques ne permettent cependant pas cette compensation dans les comptes consolidés en application des normes IFRS. Cette information a pour objet de permettre une comparaison avec le

traitement qui serait applicable selon les principes comptables généralement admis aux Etats-Unis (US GAAP). Sont notamment concernés les instruments financiers pour lesquels le droit de compensation n'est exécutoire qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite d'une des contreparties et les instruments faisant l'objet d'une garantie sous forme de dépôt d'espèces ou de titres. Il s'agit principalement d'options de taux d'intérêt de gré à gré, de swaps de taux et de titres donnés ou reçus en pension livrée.

Les positions nettes qui résultent de ces différentes compensations n'ont pas pour objet de mesurer l'exposition du Groupe au risque de contrepartie sur ces instruments financiers dans la mesure où la gestion de ce risque met en œuvre d'autres mécanismes de réduction qui viennent en complément des accords de compensation.

1. DONNÉES AU 31 DÉCEMBRE 2016

ACTIF

	Effets des compensations sur le bilan				Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			
	Montants des actifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie	Position nette
(En M EUR)								
Instruments financiers dérivés (cf. Note 3.2)	33 378	263 657	(96 431)	200 604	(136 394)	(16 780)	(12)	47 418
Titres prêtés (cf. Notes 3.1 et 3.3)	2 913	10 421	-	13 334	(6 296)	(10)	-	7 028
Titres reçus en pension (cf. Notes 3.1 et 3.5)	39 979	180 216	(31 070)	189 125	(42 884)	(473)	(94 911)	50 857
Dépôts de garantie versés (cf. Note 4.4)	31 728	17 017	-	48 745	-	(17 017)	-	31 728
Autres actifs non soumis à compensation	930 433	-	-	930 433	-	-	-	930 433
Total actif	1 038 431	471 311	(127 501)	1 382 241	(185 576)	(34 280)	(94 923)	1 067 462

PASSIF

	Effets des compensations sur le bilan				Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			
	Montants des passifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers donnés en garantie	Position nette
(En M EUR)								
Instruments financiers dérivés (cf. Note 3.2)	31 886	262 797	(96 431)	196 232	(136 394)	(16 952)	(446)	44 440
Dettes sur titres empruntés (cf. Note 3.1)	29 085	15 570	-	44 655	(6 296)	-	(2)	38 355
Titres donnés en pension (cf. Notes 3.1 et 3.6)	49 850	136 445	(31 070)	155 225	(42 884)	(65)	(42 600)	69 673
Dépôts de garantie reçus (cf. Note 4.4)	33 115	17 263	-	50 378	-	(17 263)	-	33 115
Autres passifs non soumis à compensation	868 045	-	-	868 045	-	-	-	868 045
Total dettes	1 011 961	432 075	(127 501)	1 316 535	(185 576)	(34 280)	(43 051)	1 053 628

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

2. DONNÉES AU 31 DÉCEMBRE 2015

ACTIF

(En M EUR)	Montants des actifs non compensables	Effets des compensations sur le bilan			Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
		Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de instruments financiers garantis en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie	
Instruments financiers dérivés (cf. Note 3.2)	30 149	271 252	(96 534)	204 867	(142 350)	(16 311)	(158)	46 048
Titres prêtés (cf. Notes 3.1 et 3.3)	1 724	13 947	-	15 671	(12 631)	-	(859)	2 381
Titres reçus en pension (cf. Notes 3.1 et 3.5)	45 413	173 089	(39 515)	178 967	(49 829)	(587)	(78 783)	49 788
Dépôts de garantie versés (cf. Note 4.4)	22 987	16 132	-	39 099	-	(16 132)	-	22 987
Autres actifs non soumis à compensation	895 767	-	-	895 767	-	-	-	895 767
Total actif	996 020	474 420	(136 049)	1 334 391	(204 810)	(33 030)	(79 600)	1 016 951

PASSIF

(En M EUR)	Montants des passifs non compensables	Effets des compensations sur le bilan			Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
		Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de instruments financiers donnés en garantie en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie	
Instruments financiers dérivés (cf. Note 3.2)	29 946	266 349	(96 534)	199 761	(142 350)	(16 102)	-	41 309
Dettes sur titres empruntés (cf. Note 3.1)	11 921	25 350	-	37 271	(12 631)	-	(15 947)	8 693
Titres donnés en pension (cf. Notes 3.1 et 3.6)	61 191	151 090	(39 515)	172 766	(49 829)	(30)	(51 417)	71 490
Dépôts de garantie reçus (cf. Note 4.4)	27 590	16 898	-	44 488	-	(16 898)	-	27 590
Autres passifs non soumis à compensation	817 430	-	-	817 430	-	-	-	817 430
Total dettes	948 078	459 687	(136 049)	1 271 716	(204 810)	(33 030)	(67 364)	966 512

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

NOTE 3.13 - ÉCHÉANCES CONTRACTUELLES DES PASSIFS FINANCIERS

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2016
Banques centrales	5 235	2	1	-	5 238
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	400 291	13 829	13 446	28 055	455 620
Dettes envers les établissements de crédit	50 595	9 697	20 224	2 068	82 584
Dettes envers la clientèle	336 689	29 867	29 134	25 312	421 002
Dettes représentées par un titre	31 005	21 063	35 437	14 697	102 202
Dettes subordonnées	296	90	2 302	11 415	14 103
Autres passifs	80 596	6 314	4 785	2 516	94 212
Total Ressources	904 708	80 863	105 328	84 063	1 174 961
Engagements de financement donnés	63 041	23 801	85 634	10 344	182 820
Engagements de garanties donnés	17 843	10 688	20 780	19 591	68 903
Total des engagements donnés	80 885	34 490	106 414	29 935	251 723

Les écoulements présentés dans cette note reposent sur les maturités contractuelles. Cependant, pour certains éléments du bilan, des conventions peuvent être appliquées.

En l'absence d'éléments contractuels, ou dans le cas des instruments financiers relatifs au portefeuille de négociation (ex : dérivés), les échéances sont constatées dans la première tranche (jusqu'à trois mois).

Les engagements de garantie donnés sont échelonnés en fonction de la meilleure estimation possible d'écoulement avec, par défaut, un échéancement dans la première tranche (jusqu'à trois mois).

NOTE 4 - AUTRES ACTIVITÉS

NOTE 4.1 - PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les rubriques de *Produits et charges de commissions* regroupent les commissions sur prestations de services et engagements qui ne sont pas assimilables à des intérêts. Les commissions assimilables à des intérêts font partie intégrante du taux d'intérêt effectif de l'instrument financier auquel elles se rapportent et sont enregistrées en *Intérêts et produits assimilés* et *Intérêts et charges assimilés* (cf. Note 3.7).

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent :

- Les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements aux services digitaux, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue.
- Les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif du Groupe est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise forme et de participation ; le solde de ces commissions, rémunérant les prestations rendues, est alors enregistré en *Produits de commissions* à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

	2016			2015		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
(En M EUR)						
Opérations avec les établissements de crédit	128	(120)	8	138	(128)	10
Opérations avec la clientèle	2 661	-	2 661	2 611	-	2 611
Opérations sur instruments financiers	2 412	(2 139)	273	2 364	(2 148)	216
Opérations sur titres	601	(814)	(213)	680	(1 006)	(326)
Opérations sur marchés primaires	227	-	227	280	-	280
Opérations de change et sur instruments financiers dérivés	1 564	(1 325)	239	1 404	(1 142)	262
Engagements de financement et de garantie	745	(79)	666	768	(91)	677
Prestations de services	3 886	-	3 886	3 963	-	3 963
Autres	284	(1 079)	(795)	300	(1 099)	(799)
Total	10 116	(3 417)	6 699	10 144	(3 466)	6 678

DÉTAIL DES PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS

	2016	2015
(En M EUR)		
Les produits de commissions hors TIE (Taux d'Intérêt Effectif) liés aux instruments financiers qui ne sont pas comptabilisés en juste valeur par résultat	3 752	3 789
Les produits de commissions relatifs aux activités de fiducie ou activités analogues	2 033	1 976
Les charges de commissions hors TIE liées aux instruments financiers qui ne sont pas comptabilisés en juste valeur par résultat	(79)	(91)
Les charges de commissions relatives aux activités de fiducie ou activités analogues	(1 189)	(1 432)

NOTE 4.2 - PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS

PRINCIPES COMPTABLES

ACTIVITÉS DE LOCATION

Les contrats de location consentis par le Groupe qui n'ont pas pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué sont qualifiés de location simple.

Les biens détenus dans le cadre de ces opérations de location simple, incluant les immeubles de placement, sont présentés parmi les immobilisations corporelles et incorporelles au bilan, pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations (cf. Note 8.4).

Les actifs de location sont amortis hors valeur résiduelle sur la durée du bail. Les revenus des loyers sont enregistrés en produits de manière linéaire sur la durée du contrat de location, tandis que le traitement comptable des produits facturés au titre des prestations de maintenance connexes aux activités de location simple a pour objet de refléter, sur la durée du contrat de service, une marge constante entre ces produits et les charges encourues pour rendre le service.

Les produits et charges et les plus ou moins-values de cession sur les immeubles de placement et sur les biens loués en location simple, ainsi que les produits et charges relatifs aux prestations de maintenance connexes aux activités de location simple, sont enregistrés parmi les *Produits et charges des autres activités* dans les lignes *Activités de location immobilière* et *Activités de location mobilière* du tableau ci-dessous.

Ces mêmes lignes incluent également les pertes encourues en cas de baisse des valeurs résiduelles non garanties sur les opérations de location-financement, ainsi que les produits et charges de dépréciation et les plus ou moins-values de cession relatifs aux biens non loués après résiliation d'opérations de location-financement.

AUTRES ACTIVITÉS

Les principes comptables applicables aux activités d'assurance sont présentés dans la Note 4.3.

(En M EUR)	2016			2015		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations de promotion immobilière	96	(3)	93	78	(4)	72
Activités de location immobilière	83	(59)	24	47	(96)	(19)
Activités de location mobilière	8 309	(5 770)	2 539	7 498	(5 130)	2 368
Autres activités	12 292	(12 959)	(667)	12 130	(12 800)	(670)
<i>Dont activités d'assurance</i>	11 685	(11 391)	294	11 556	(11 344)	212
Total	20 780	(18 791)	1 989	19 749	(18 000)	1 749

Dans le cadre de ses activités de maintien de marché sur les instruments dérivés sur matières premières, le Groupe peut être amené à détenir des stocks physiques de matières premières, évalués à la juste valeur. Afin de fournir une image plus pertinente de ces activités et d'améliorer ainsi la lisibilité des états financiers consolidés, ces actifs de transaction précédemment présentés parmi les *Autres actifs* ont été reclassés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* (cf. Note 3.1).

Les charges et produits afférents à ces stocks, précédemment présentés parmi les *Produits et charges des autres activités*, sont désormais comptabilisés en *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* (cf. Note 3.1.3).

Les impacts de ces reclassements sur les données comparatives de l'exercice 2015 sont les suivants :

(En M EUR)	31.12.2015	31.12.2015	Impacts
	Avant Reclassement	Après Reclassement	Reclassement
Actif			
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	519 333	519 600	267
Autres actifs	69 398	69 131	(267)
Compte de résultat			
Résultat net des opérations financières			
<i>Dont gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat</i>	7 275	6 957	(318)
Produits des autres activités	53 324	19 749	(33 575)
Charges des autres activités	(51 893)	(18 000)	33 893

NOTE 4.3 - ACTIVITÉS D'ASSURANCE

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les activités d'assurance (assurances-dommages et assurances-vie) complètent les activités bancaires au sein de l'offre commerciale proposée aux clients du Groupe.

Ces activités sont réalisées par des filiales dédiées, soumises à la réglementation spécifique du secteur de l'assurance.

Les règles de mesure et de comptabilisation des risques associés aux contrats d'assurance sont spécifiques à ce secteur d'activité. Les résultats des activités d'assurance du Groupe sont par ailleurs présentés dans cette note annexe sous un format par destination propre au secteur de l'assurance.

PRINCIPES COMPTABLES

ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les actifs et passifs financiers des entreprises d'assurance du Groupe sont comptabilisés et évalués conformément aux dispositions applicables aux instruments financiers telles que décrites dans la Note 3.

PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

Les provisions techniques correspondent aux engagements des entreprises d'assurance vis-à-vis des assurés et des bénéficiaires des contrats.

En application de la norme IFRS 4 sur les contrats d'assurance, les provisions techniques des contrats d'assurance-vie et d'assurance non-vie restent calculées selon les mêmes méthodes que celles définies par la réglementation locale.

Les risques couverts par les contrats d'assurance-vie sont majoritairement des risques de décès, d'invalidité et d'incapacité de travail. Les provisions techniques relatives à ces contrats sont constituées principalement des provisions mathématiques qui correspondent à la différence entre la valeur actuelle des engagements respectivement pris par l'assureur et par les assurés et celle des provisions pour sinistres à payer.

Les provisions techniques des contrats en unités de compte avec clause discrétionnaire de participation aux bénéfices ou avec une clause d'assurance significative (mortalité, invalidité...) sont évaluées en date d'inventaire en fonction de la valeur de réalisation des actifs servant de supports à ces contrats.

Les risques couverts par les contrats d'assurance non-vie sont majoritairement des risques de protection habitations, des risques automobiles et des garanties accidents de la vie. Les provisions techniques relatives à ces contrats regroupent des provisions pour primes non acquises (quote-part de primes émises se rapportant aux exercices suivants) et des provisions pour sinistres à payer.

En application des principes définis par la norme IFRS 4 et conformément à la réglementation locale applicable au regard de cette dernière, les contrats d'assurance avec une clause de participation aux bénéfices discrétionnaire font l'objet d'une « comptabilité miroir » consistant à comptabiliser au bilan dans le poste Participation aux bénéfices différée les écarts de valorisation positifs ou négatifs des actifs financiers qui, potentiellement, reviennent aux assurés. Cette provision pour participation aux bénéfices différée est déterminée de sorte à refléter les droits potentiels des assurés sur les plus-values latentes relatives aux instruments financiers valorisés en juste valeur ou leurs participations potentielles aux pertes en cas de moins-values latentes.

Afin d'établir le caractère recouvrable de l'actif de participation aux bénéfices différée en cas de moins-value latente nette, le Groupe vérifie alors que les besoins de liquidité survenant dans un environnement économique défavorable n'imposent pas de vendre des actifs en situation de moins-values latentes. Pour cela, les approches suivantes sont retenues :

- la première consiste à simuler des scénarii de stress déterministes (« normés » ou « extrêmes »). On démontre que dans ces scénarii, il n'y a pas de réalisation de moins-values significatives au titre des actifs en stock à la date d'inventaire dans les scénarii testés ;
- l'objectif de la seconde approche est de s'assurer qu'à moyen-long terme, les ventes réalisées pour faire face aux besoins de liquidité ne génèrent pas de moins-values significatives. Cette approche est vérifiée sur des projections réalisées à partir de scénarii extrêmes ;
- par ailleurs, le test d'adéquation des passifs est effectué trimestriellement au moyen d'un modèle stochastique faisant appel à des hypothèses de paramètres conformes à ceux utilisés pour la MCEV (Market Consistent Embedded Value). Ce test prend en compte l'ensemble des flux de trésorerie futurs contractuels y compris les frais de gestion, les commissions, les options et garanties sur les contrats.

CHARGES ET PRODUITS

Les charges et produits relatifs aux contrats d'assurance émis par les entreprises d'assurance du Groupe sont présentés parmi les Produits et charges des autres activités dans le compte de résultat. Les autres produits et charges sont présentés dans les rubriques auxquelles ils se rapportent. Les variations de la provision pour participation aux bénéfices différée sont présentées au compte de résultat ou parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres dans les rubriques dédiées aux actifs sous-jacents concernés.

1. DÉTAIL DES PROVISIONS TECHNIQUES**PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE**

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Provisions techniques des contrats d'assurance-vie en unités de compte	22 449	20 043
Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	79 705	78 316
Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie	1 262	1 175
Participation aux bénéfices différée passivée	9 361	7 723
Total	112 777	107 257
Part des réassureurs	(2 74)	(293)
Provisions techniques (y compris participation aux bénéfices différée) nettes de la part des réassureurs	112 503	106 964

TABEAU DE VARIATIONS DES PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR)	Provisions techniques des contrats en unités de compte	Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie
Provisions d'ouverture au 1 ^{er} janvier 2016 (hors participation aux bénéfices différée)	20 043	78 316	1 175
Charge des provisions d'assurance	1 618	572	62
Revalorisation des contrats en unités de compte	431	-	-
Chargements prélevés sur les contrats en unités de compte	(125)	-	-
Transferts et arbitrages	382	(384)	-
Entrées de portefeuilles	1	-	-
Participation aux résultats	99	1 188	-
Autres	-	13	5
Provisions de clôture au 31 décembre 2016 (hors participation aux bénéfices différée)	22 449	79 705	1 262

Conformément à la norme IFRS 4 et aux principes du Groupe, le Liability Adequacy Test (LAT) sur la suffisance des passifs a été réalisé au 31 décembre 2016. Ce test a pour objectif de vérifier que les passifs d'assurance comptabilisés sont suffisants, en utilisant les estimations actuelles de flux de trésorerie futurs

générés par les contrats d'assurance. Il s'effectue sur la base de modèles stochastiques similaires à ceux utilisés pour nos modèles de gestion actif-passif. Le résultat de ce test au 31 décembre 2016 est probant.

ÉCHÉANCES PAR DURÉE RESTANT À COURIR DES PROVISIONS TECHNIQUES

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2016
Provisions techniques des entreprises d'assurance	13 158	7 970	30 276	61 373	112 777

2. NATURE DES PLACEMENTS NETS DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR avant élimination des opérations intra-groupe)	31.12.2016	31.12.2015
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	44 906	41 930
Instruments de dettes	26 016	23 451
Instruments de capitaux propres	18 890	18 479
Prêts et Créances sur établissements de crédits	9 738	9 890
Actifs financiers disponibles à la vente	77 758	74 873
Instruments de dettes	65 554	63 130
Instruments de capitaux propres	12 204	11 743
Placements immobiliers	576	591
Total⁽¹⁾	132 978	127 284

(1) Les placements réalisés auprès de sociétés du Groupe en représentation des contrats d'assurance-vie en unités de compte sont maintenus au bilan consolidé du Groupe, traitement qui n'a pas d'incidence significative sur ce dernier.

3. GAINS ET PERTES LATENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	31.12.2016		
	Plus-values	Moins-values	Réévaluation nette
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	696	(196)	500
sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	1 177	(147)	1 030
sur instruments de dettes disponibles à la vente et actifs reclassés en prêts et créances	8 582	(405)	8 177
Participation aux bénéfices différée	(9 061)	354	(8 707)

(En M EUR)	31.12.2015		
	Plus-values	Moins-values	Réévaluation nette
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	550	(119)	431
sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	926	(568)	360
sur instruments de dettes disponibles à la vente et actifs reclassés en prêts et créances	7 908	(521)	7 387
Participation aux bénéfices différée	(8 286)	970	(7 316)

4. RÉSULTAT TECHNIQUE DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

(En M EUR)	2016	2015
Primes	11 292	11 271
Charges de prestations (y compris variations de provisions)	(10 438)	(11 233)
Produits nets des placements	3 153	4 535
Autres produits (charges) nets techniques	(3 179)	(3 853)
Contribution au résultat d'exploitation avant élimination des opérations intra-groupe	828	720
Élimination des opérations intra-groupe ⁽¹⁾	326	404
Contribution au résultat d'exploitation après élimination des opérations intra-groupe	1 154	1 124

(1) Il s'agit essentiellement de l'élimination des commissions versées par les compagnies d'assurance aux réseaux de distribution et de l'élimination des résultats financiers dégagés sur les placements réalisés auprès des sociétés du Groupe.

5. PRODUITS NETS DE COMMISSIONS

(En M EUR) avant élimination des opérations intra-groupe	2016	2015
Commissions et honoraires reçus		
Chargements d'acquisition	603	737
Chargements de gestion	785	702
Autres	37	38
Commissions et honoraires payés		
Chargements d'acquisition	(549)	(585)
Chargements de gestion	(398)	(394)
Autres	(30)	(61)
Total des commissions et honoraires	450	437

6. GESTION DES RISQUES D'ASSURANCE

Il existe deux principales catégories de risques d'assurance :

- les risques techniques, notamment le risque de souscription lié aux risques de tarification et de dérive de la sinistralité : en assurance non-vie comme en prévoyance, les bénéfices sont exposés aux risques de dégradation de la sinistralité constatée par rapport à la sinistralité anticipée lors de l'élaboration des tarifs. Les dérives peuvent être liées à des facteurs multiples et complexes tels que les évolutions du comportement des populations assurées (rachats, transferts...), les modifications de l'environnement macro-économique, les pandémies, les catastrophes naturelles, la mortalité, la morbidité, la longévité... ;

- les risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif-passif : en assurance-vie, l'assureur est exposé aux aléas des marchés financiers (mouvements de taux d'intérêt et fluctuations des marchés boursiers) qui peuvent être aggravés par le comportement des assurés.

La maîtrise de ces risques est au cœur de l'activité de la ligne-métier Assurances. Elle est confiée à des équipes qualifiées et expérimentées dotées de moyens informatiques importants et adaptés. Les risques font l'objet de suivis et de reportings réguliers auprès des Directions générales des entités concernées et des Directions générales des lignes-métiers.

En matière de risques de tarification et de dérive de la sinistralité, quelques grands principes sont appliqués :

- sécurisation du processus d'acceptation des risques pour garantir une adéquation ab initio de la tarification en fonction du profil de risque de l'assuré. La correcte application de ces procédures est vérifiée dans le cadre de missions d'audit qualité et d'audit interne pluriannuelles. Ces processus ont fait l'objet d'une certification ISO ;
- suivi des ratios sinistres/primes réalisé à fréquence régulière à partir de statistiques élaborées par exercice de surveillance. Cette analyse (croissance du portefeuille, niveau de provisionnement des sinistres déclarés ou survenus mais non déclarés) permet, le cas échéant, des réajustements de tarifications sur les exercices suivants ;
- mise en place d'un plan de réassurance afin de protéger le Groupe des sinistres majeurs ou des sinistres sériels.

Concernant la maîtrise des risques liés aux marchés financiers, elle est intégrée à la stratégie d'investissement au même titre que la recherche de la performance à long terme. L'optimisation de ces deux paramètres est fortement déterminée par les équilibres actif/passif. Les engagements au passif (garanties offertes aux clients, durée de détention des contrats), ainsi que les niveaux des grands postes du bilan (fonds propres, résultats, provisions, réserves...) sont étudiés au sein de la Direction finances et risques de la ligne métier Assurances. La politique globale de gestion actif/passif est validée par la Direction générale du Groupe lors d'un Comité ALM semestriel.

La maîtrise des risques et leur analyse sont organisées autour de quelques grands principes :

- gestion des risques actif/passif :
 - surveillance des flux de trésorerie à long terme : l'adéquation de la durée du passif rapportée à la durée de l'actif au même titre que l'étude des pics de trésorerie sont étroitement contrôlées afin de maîtriser les risques de liquidité,
 - surveillance particulière sur les flux de rachat et simulations de scénarii de stress,
 - surveillance étroite des marchés action et simulations de scénarii de stress,
 - couverture des risques de taux (à la baisse et à la hausse) par des instruments financiers.
- gestion des risques financiers, sous forme de limites :
 - limites de contreparties (ex. : limites suivant le pays d'appartenance de l'émetteur, distinction entre émetteurs souverains et privés),
 - limites de rating émetteurs,
 - limites par types d'actifs (ex. : actions, private equity).

Toutes ces stratégies sont analysées en simulant divers scénarii de comportement des marchés financiers et de comportement des assurés dans le cadre de stress tests et de modélisations stochastiques.

NOTE 4.4 - AUTRES ACTIFS ET AUTRES PASSIFS

1. AUTRES ACTIFS

	31.12.2016	31.12.2015
<i>(En M EUR)</i>		
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	48 745	39 099
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	8 353	6 557
Charges payées ou comptabilisées d'avance	775	569
Autres débiteurs divers ⁽²⁾	27 137	23 140
Total brut	85 010	69 365
Dépréciation	(254)	(234)
Total net	84 756	69 131

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2015, à la suite d'une modification de la présentation des activités sur matières premières (cf. Note 4.2).

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable nette, le cas échéant, des dépréciations pour risque de crédit avéré.

(2) Les débiteurs divers incluent notamment les montants de primes échelonnées restant à recevoir sur des instruments dérivés conditionnels évalués en juste valeur au bilan parmi les instruments financiers à la juste valeur par résultat ou les instruments dérivés de couverture, ainsi que les créances liées aux activités d'assurance.

2. AUTRES PASSIFS

	31.12.2016	31.12.2015
<i>(En M EUR)</i>		
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	50 378	44 488
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	7 357	6 938
Autres opérations sur titres	2	21
Charges à payer sur engagements sociaux	2 560	2 818
Produits constatés d'avance	1 642	1 605
Autres créditeurs divers ⁽²⁾	32 273	27 213
Total	94 212	83 083

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable.

(2) Les créditeurs divers incluent notamment les montants de primes échelonnées restant à payer sur des instruments dérivés conditionnels évalués en juste valeur au bilan parmi les instruments financiers à la juste valeur par résultat ou les instruments dérivés de couverture, ainsi que les dettes liées aux activités d'assurance.

NOTE 5 - CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL



**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les charges et avantages du personnel représentent la rémunération par le Groupe du travail rendu par ses employés au cours de l'exercice.

Toute contrepartie au travail rendu est enregistrée en charges :

- qu'elle soit due aux employés ou à des organismes sociaux externes ;
- qu'elle soit versée durant l'année ou à verser par le Groupe dans le futur au titre de droits acquis par les employés durant l'année (engagements de retraite, indemnités de fin de carrière...) ;
- qu'elle soit payée en trésorerie ou en actions Société Générale (actions gratuites, stock-options).

PRINCIPES COMPTABLES

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme dont le règlement est attendu dans les 12 mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés ;
- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;
- les avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à 12 mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- les indemnités de fin de contrat de travail.

NOTE 5.1 - FRAIS DE PERSONNEL ET TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES**PRINCIPES COMPTABLES**

La rubrique *Frais de personnel* comprend l'ensemble des charges liées au personnel et regroupe à ce titre les charges relatives aux avantages du personnel et celles liées aux paiements sur base d'actions Société Générale.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en *Frais de personnel* lorsque ces derniers ont rendu les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux avantages à long terme sont présentés dans la Note 5.2 ; ceux applicables aux paiements sur base d'actions Société Générale sont présentés dans la Note 5.3.

1. FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2016	2015
Rémunérations du personnel	(6 812)	(6 817)
Charges sociales et fiscales	(1 567)	(1 604)
Charges de retraite nettes - régimes à cotisations définies	(705)	(679)
Charges de retraite nettes - régimes à prestations définies	(37)	(126)
Participation, intéressement, abondement et décote	(274)	(248)
Total	(9 455)	(9 476)

2. TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES**PRINCIPES COMPTABLES**

Les frais de personnel incluent les transactions avec les parties liées telles que définies par la norme IAS 24.

Le Groupe a retenu comme parties liées, d'une part, les administrateurs, les mandataires sociaux (le Président, le Directeur général et les deux Directeurs généraux délégués) et les conjoints et enfants vivant sous leur toit, d'autre part les filiales suivantes : filiales contrôlées exclusivement ou conjointement, sociétés sur lesquelles Société Générale exerce une influence notable.

RÉMUNERATION DES DIRIGEANTS

Ont été prises en compte à ce titre les sommes effectivement payées par le Groupe aux administrateurs et mandataires sociaux au titre des rémunérations (y compris les cotisations patronales) et autres avantages ci-dessous selon la nomenclature de la norme IAS 24 - paragraphe 17.

(En M EUR)	2016	2015
Avantages à court terme	14,2	15,6
Avantages postérieurs à l'emploi	0,6	0,5
Avantages à long terme	-	-
Indemnités de fin de contrat de travail	-	-
Paiements en actions	2,1	1,5
Total	16,9	17,6

TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES PERSONNES PHYSIQUES

Les seules transactions avec les administrateurs, mandataires sociaux et les membres de leur famille, retenues dans la présente note, sont les montants des prêts et cautions en cours au 31 décembre 2016, qui s'élèvent au total à 2,9 millions d'euros. Les autres transactions avec ces personnes n'ont pas de caractère significatif.

MONTANT TOTAL DES SOMMES PROVISIONNÉES OU CONSTATÉES PAR AILLEURS PAR LE GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE AUX FINS DU VERSEMENT DE PENSIONS, DE RETRAITES OU D'AUTRES AVANTAGES

Le montant total des sommes provisionnées ou constatées par le groupe Société Générale au 31 décembre 2016 en application de la norme IAS 19 révisée aux fins du versement de pensions, retraites ou autres avantages à des mandataires sociaux de Société Générale (MM. Cabannes, Sanchez Incera et les deux administrateurs élus par les salariés) s'élève à 6,1 millions d'euros.

NOTE 5.2 - AVANTAGES DU PERSONNEL

Les entités du Groupe, en France et à l'étranger, peuvent accorder à leurs salariés :

- des avantages postérieurs à l'emploi, tels que les régimes de retraite ou indemnités de fin de carrière ;
- des avantages à long terme, tels que les rémunérations variables différées, les médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- des indemnités de fin de contrat de travail.

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL

	Stock au 31.12.2015	Dotations disponibles	Reprises nettes	Dotations nettes	Reprises utilisées	Écarts actuariels	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2016
(En M EUR)								
Provisions sur avantages du personnel	1 784	370	(392)	(22)	-	96	(8)	1 850

1. AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI

PRINCIPES COMPTABLES

Les avantages postérieurs à l'emploi se décomposent en deux catégories : les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation du Groupe se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement du Groupe sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite à prestations définies désignent les régimes pour lesquels le Groupe s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque ces régimes sont financés par des fonds externes répondant à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation...) ainsi que les différences constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ces écarts actuariels, ainsi que le rendement des actifs du régime, duquel est déduit le montant déjà comptabilisé en charges au titre des intérêts nets sur le passif (ou de l'actif net), et la variation de l'effet du plafonnement de l'actif sont des éléments de réestimation (ou de réévaluation) du passif net (ou de l'actif net). Ces éléments sont enregistrés immédiatement et en totalité parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Ces éléments ne pouvant être reclassés ultérieurement en résultat.

Dans les états financiers consolidés du Groupe, ces éléments, qui ne peuvent être reclassés ultérieurement en résultat, sont présentés sur une ligne distincte de l'État du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, mais sont transférés en réserves dans le tableau d'Évolution des capitaux propres de sorte qu'ils figurent directement parmi les Réserves consolidées au passif du bilan.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en Frais de personnel au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- la variation de l'engagement à la suite d'une modification ou à une réduction d'un régime (coût des services passés) ;
- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation de l'engagement et le produit d'intérêt généré par les actifs du régime (intérêts nets sur le passif ou l'actif net) ;
- l'effet des liquidations de régimes.

**RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI
À COTISATIONS DÉFINIES**

Les principaux régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies se situent en France, au Royaume-Uni et aux États-Unis.

En France, ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et les régimes de retraite nationaux ARRCO et AGIRC, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines entités du Groupe pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

Au Royaume-Uni, l'employeur verse des taux de cotisations variables en fonction de l'âge des collaborateurs (de 2,5 à 10% du salaire) et peut abonder jusqu'à 4,5% les versements complémentaires volontaires des salariés.

Aux États-Unis, l'employeur contribue à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés jusqu'à 100% sur les premiers 8% de contribution dans la limite de 10 000 dollars des États-Unis.

**RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI
À PRESTATIONS DÉFINIES**

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes, des régimes d'indemnités de fin de carrière ainsi que des régimes mixtes (cash-balance). Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes de base obligatoires.

Les principaux régimes de retraite à prestations définies sont situés en France, en Suisse, au Royaume-Uni et aux États-Unis.

En France, le régime additif de l'allocation complémentaire de retraite des cadres de direction, mis en place en 1991, attribue aux bénéficiaires une allocation annuelle à la charge de Société Générale, telle que décrite dans la partie « Gouvernement d'entreprise ». Cette allocation est notamment fonction de l'ancienneté au sein de Société Générale et de la part de la rémunération fixe excédant la Tranche B de l'AGIRC.

En Suisse, le régime est géré par une institution de prévoyance (la Fondation), composée de représentants patronaux et salariés. L'employeur et ses salariés versent des cotisations à cette Fondation. Les droits à retraite sont révalorisés selon un taux de rendement garanti et transformés en rente (ou versés en capital) également selon un taux de conversion garanti (régime dit « cash-balance »). Du fait de cette garantie de rendement minimum, le plan est assimilé à un régime à prestations définies.

Depuis quelques années, le groupe Société Générale mène activement une politique de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, au Royaume-Uni, le régime à prestations définies est fermé aux nouveaux collaborateurs depuis près de 20 ans et les droits des derniers bénéficiaires ont été gelés en 2015. La gestion est assurée par un organisme indépendant (Trustee).

De même, aux États-Unis, les plans de pension à prestations définies ont été fermés aux nouveaux collaborateurs en 2015 et l'acquisition de droits a été gelée.

■ 1.1. RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
A - Valeur actualisée des engagements financés	3 041	2 961
B - Juste valeur des actifs de financement (actifs de régime et actifs distincts)	(2 695)	(2 385)
C = A + B Solde des régimes financés	346	576
D - Valeur actualisée des engagements non financés	427	419
E - Effet du plafonnement d'actif	2	47
C + D + E = Solde net comptabilisé au bilan	775	1 042

■ 1.2. COMPOSANTES DU COÛT DES PRESTATIONS DÉFINIES

(En M EUR)	2016	2015
Coût des services de l'année y compris charges sociales	110	110
Cotisations salariales	(6)	(6)
Coût des services passés / réductions	(39)	-
Effet des liquidations	(4)	(1)
Intérêts nets	19	19
Transfert d'actifs non reconnus	3	3
A - Composantes reconnues en résultat	83	125
Écarts actuariels liés aux actifs ⁽¹⁾	(180)	18
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses démographiques	7	36
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses économiques et financières	301	(192)
Écarts actuariels d'expérience	(31)	(33)
Effet du plafonnement d'actifs	1	46
B - Composantes reconnues en gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	98	(125)
C = A + B Total des composantes du coût des prestations définies	181	-

(1) Rendement des actifs du régime, duquel est déduit le montant déjà comptabilisé en charges au titre des intérêts nets.

■ 1.3. VARIATIONS DES PASSIFS NETS DES RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI COMPTABILISÉS AU BILAN

■ 1.3.1 Variations de la valeur actualisée des obligations

(En M EUR)	2016	2015
Solde au 1 ^{er} janvier	3 380	3 447
Coût des services de l'année y compris charges sociales	110	110
Coût des services passés / réductions	(39)	-
Effet des liquidations	(29)	(15)
Intérêts nets	81	81
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses démographiques	7	36
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses économiques et financières	301	(162)
Écarts actuariels d'expérience	(31)	(33)
Conversion en devises	(120)	116
Prestations servies	(177)	(175)
Modification du périmètre de consolidation	4	3
Transferts et autres	(19)	2
Solde au 31 décembre	3 468	3 380

■ 1.3.2 Variations de la juste valeur des actifs de financement (des actifs du régime et des actifs distincts)

(En M EUR)	2016	2015
Solde au 1 ^{er} janvier	2 385	2 357
Charges d'intérêts liés aux actifs de régime	59	60
Charges d'intérêts liés aux actifs distincts	3	3
Écarts actuariels liés aux actifs	180	(18)
Conversion en devises	(129)	101
Cotisations salariales	6	6
Cotisations patronales	350	27
Prestations servies	(134)	(140)
Modification du périmètre de consolidation	(1)	3
Transferts et autres	(24)	(14)
Solde au 31 décembre ⁽¹⁾	2 695	2 385

(1) Dont 399 millions d'euros au titre des actifs distincts au 31 décembre 2016 contre 142 millions d'euros au 31 décembre 2015.

■ 1.4. INFORMATIONS SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES ET MODALITÉS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES

■ 1.4.1 Informations générales sur les actifs de financement (tous régimes confondus et cotisations futures)

Les actifs de financement des régimes représentent environ 75% des engagements du Groupe, avec des taux variables selon les pays.

Ainsi, les engagements des régimes à prestations définies du Royaume-Uni sont financés à hauteur de 100%, ceux des États-Unis à près de 65%, alors qu'ils ne le sont qu'à hauteur de 76% en France et non préfinancés en Allemagne.

La juste valeur des actifs de régimes est composée de 53% d'obligations, 32% d'actions, 1% de monétaire et 13% autres. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de régimes s'élèvent à un montant de 61 millions d'euros.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2017 sont estimées à 18 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

Les stratégies de couverture des régimes sont définies localement en lien avec les Directions financières et les Ressources Humaines des entités, par des structures *ad hoc* (Trustees, Fondations, structures paritaires...), le cas échéant. Par ailleurs, les stratégies d'investissement ou de financement des passifs sociaux sont suivies au niveau Groupe à travers une gouvernance globale. Des comités, en présence de représentants de la Direction des ressources humaines, de la Direction financière et de la Direction des risques ont pour objet de définir les directives du Groupe en matière d'investissement et de gestion des passifs, de valider les décisions, et de suivre les risques associés pour le Groupe.

Selon les durations des régimes et les réglementations locales, les actifs de couverture sont investis en actions et/ou en produits de taux, garantis ou non.

■ 1.4.2 Rendements réels des actifs de financement

Les rendements réels sur les actifs de régimes et les actifs distincts se décomposent :

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Actifs des régimes	232	40
Actifs distincts	9	4

■ 1.5. PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

	31.12.2016	31.12.2015
Taux d'escompte		
Europe	1,73%	2,46%
Amériques	4,04%	4,26%
Asie-Océanie-Afrique	1,61%	2,12%
Taux d'inflation long terme		
Europe	2,05%	2,19%
Amériques	N/A	2,00%
Asie-Océanie-Afrique	1,48%	1,77%
Taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Europe	0,75%	0,58%
Amériques	N/A	N/A
Asie-Océanie-Afrique	2,37%	2,07%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
Europe	9,59	9,43
Amériques	8,38	8,53
Asie-Océanie-Afrique	14,43	13,40
Duration (en années)		
Europe	15,94	15,19
Amériques	17,75	16,45
Asie-Océanie-Afrique	11,11	9,94

Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actualisée des engagements.

Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés sont les objectifs long terme des Banques centrales des zones monétaires USD et GBP. La

courbe de taux swaps inflation constitue la référence Groupe sur la zone monétaire EUR.

La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées sur les régimes postérieurs à l'emploi.

■ 1.6. ANALYSE DES SENSIBILITÉS DES ENGAGEMENTS AUX VARIATIONS DES PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

(En pourcentage de l'élément mesuré)	31.12.2016	31.12.2015
Variation de +1% du taux d'escompte		
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	-14%	-14%
Variation de +1% du taux d'inflation long terme		
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	11%	9%
Variation de +1% du taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	5%	5%

Les sensibilités publiées sont des moyennes des variations observées pondérées par la valeur actualisée des engagements.

2. AVANTAGES À LONG TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Les avantages à long terme sont les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui sont versés aux salariés dans un délai supérieur à 12 mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants.

Les avantages à long terme sont évalués et comptabilisés de manière identique aux avantages postérieurs à l'emploi, au traitement près des écarts actuariels qui sont comptabilisés immédiatement en résultat.

Ces avantages comprennent notamment les programmes de rémunération différée versée en numéraire et non indexée tels que les rémunérations variables long terme, les comptes épargne temps et les primes pour médailles du travail.

Au 31 décembre 2016, le solde net au bilan des avantages à long terme s'élève à 502 millions d'euros.

Le montant total des charges des avantages à long terme s'élève à 143 millions d'euros pour l'exercice 2016.

NOTE 5.3 - PLANS D'AVANTAGES EN ACTIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les paiements sur base d'actions Société Générale englobent :

- les paiements en instruments de capitaux propres ;
- les versements en espèces dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des instruments de capitaux propres.

Ces paiements sur base d'actions donnent lieu à l'enregistrement systématique d'une charge de personnel inscrite dans la rubrique *Frais de personnel* pour un montant égal à la juste valeur de la rémunération sur base d'actions accordée au salarié et selon des modalités qui dépendent du mode de règlement de ces paiements.

Pour les paiements en actions dénoués par remise d'instruments de capitaux propres (actions gratuites et options d'achat ou de souscription d'actions Société Générale), la valeur de ces instruments, calculée en date de notification, est étalée en charges sur la période d'acquisition des droits par contrepartie de la rubrique *Primes et réserves liées en capitaux propres*. À chaque date de clôture, le nombre de ces instruments est révisé pour tenir compte des conditions de performance et de présence et ajuster le coût global du plan initialement déterminé ; la charge comptabilisée dans la rubrique *Frais de personnel* depuis l'origine du plan est alors ajustée en conséquence.

Pour les paiements en actions dénoués par règlement en espèces (rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale), la valeur des sommes à verser est étalée en charges dans la rubrique *Frais de personnel* sur la période d'acquisition des droits par contrepartie d'un compte de dettes au passif du bilan en *Autres passifs – Charges à payer sur engagements sociaux*. Jusqu'à son règlement, cette dette est réévaluée pour tenir compte des conditions de performance et de présence ainsi que des variations de valeur des actions sous-jacentes. En cas de couverture par instruments dérivés, la variation de valeur de ces derniers est enregistrée dans la même rubrique du compte de résultat à hauteur de la part efficace.

Le Groupe peut attribuer à certains de ses salariés des options d'achat ou de souscription d'actions, des actions gratuites ou des rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale et réglées en espèces.

Les options sont évaluées à leur juste valeur à la date de notification aux salariés sans attendre que les conditions nécessaires à leur attribution définitive soient remplies, ni que les bénéficiaires exercent leurs options.

Les méthodes retenues pour la valorisation des plans du Groupe sont le modèle binomial lorsque le Groupe dispose de statistiques suffisantes pour intégrer via ce modèle le comportement des bénéficiaires des options d'un plan ou, à défaut, le modèle *Black & Scholes* ou encore *Monte Carlo*. Cette évaluation est réalisée par un actuaire indépendant.

MONTANT DE LA CHARGE ENREGISTRÉE EN RÉSULTAT

	2016			2015		
	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes
(En M EUR)						
Charges nettes provenant des plans d'options, des plans d'achat d'actions et d'attribution gratuite d'actions	124	65	189	174	60	234

La description des plans d'options et d'attribution gratuite d'actions Société Générale, qui complète cette note, est présentée dans le chapitre 3 du présent Document de référence (« Gouvernement d'entreprise ») page 116 (Tableau 6) et 117 (Tableau 10).

Ces informations font partie intégrante des notes annexes aux États financiers consolidés du Groupe et sont couvertes par l'opinion des Commissaires aux comptes sur les comptes consolidés ; elles sont identifiées comme telle dans le chapitre 3 du présent Document de référence.

NOTE 6 - IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES



**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les impôts sur les bénéfices sont présentés séparément des autres impôts et taxes qui sont classés en *Autres frais administratifs*. Ils sont déterminés en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de chaque entité consolidée.

Les impôts sur les bénéfices présentés dans le compte de résultat regroupent les impôts courants et les impôts différés :

- l'impôt courant est le montant d'impôt payable (ou remboursable) calculé sur la base du bénéfice imposable de la période ;
- l'impôt différé est le montant d'impôt résultant de transactions passées et qui sera payable (ou recouvrable) dans une période future.

PRINCIPES COMPTABLES

IMPÔTS COURANTS

La charge d'impôt courant est déterminée sur la base des bénéfices imposables de chaque entité fiscale consolidée en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de l'entité. Cette charge inclut également les dotations nettes aux provisions pour risques fiscaux afférents à l'impôt sur les bénéfices.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont utilisés en règlement de l'impôt sur les bénéfices dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique *Impôts sur les bénéfices* du compte de résultat.

IMPÔTS DIFFÉRÉS

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables des actifs et passifs figurant au bilan et leurs valeurs fiscales respectives lorsque ces différences ont une incidence sur les paiements futurs d'impôts. Les impôts différés sont calculés au niveau de chaque entité fiscale en appliquant les règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation et en utilisant le taux d'impôt voté ou quasi-voté qui devrait être en vigueur au moment où la différence temporaire se retournera. Ces impôts différés sont ajustés en cas de changement de taux d'imposition. Leur calcul ne fait l'objet d'aucune actualisation. Des actifs d'impôts différés peuvent résulter de différences temporaires déductibles ou de pertes fiscales reportables. Les actifs d'impôts différés ne sont comptabilisés que si l'entité fiscale concernée a une perspective de récupération probable de ces actifs sur un horizon déterminé, notamment par l'imputation de ces différences et pertes reportables sur des bénéfices imposables futurs. Les pertes fiscales reportables font l'objet d'une revue annuelle tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière fondée sur les perspectives de développement de leurs activités : les actifs d'impôts différés qui n'avaient pas été comptabilisés jusque-là sont alors reconnus au bilan s'il devient probable qu'un bénéfice imposable futur permettra leur récupération. En revanche, la valeur comptable des actifs d'impôts différés déjà inscrits au bilan est réduite dès lors qu'apparaît un risque de non-récupération partielle ou totale.

Les impôts courants et différés sont comptabilisés en charges ou en produits d'impôts dans la rubrique *Impôts sur les bénéfices* du compte de résultat consolidé. Cependant, les impôts différés se rapportant à des charges ou produits enregistrés en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* sont inscrits dans cette même rubrique des capitaux propres.

1. DÉTAIL DE LA CHARGE D'IMPÔT

(En M EUR)	2016	2015
Charge fiscale courante	(1 313)	(1 084)
Charge fiscale différée	(656)	(650)
Total de la charge d'impôt	(1 969)	(1 714)

RÉCONCILIATION ENTRE LE TAUX D'IMPÔT NORMATIF DU GROUPE ET LE TAUX D'IMPÔT EFFECTIF

(En M EUR)	2016	2015
Résultat avant impôt, hors résultat des sociétés mises en équivalence et pertes de valeur sur les écarts d'acquisition	6 178	5 878
Taux normal d'imposition applicable aux sociétés françaises (incluant la contribution sociale de 3,3%)	34,43%	34,43%
Différences permanentes ⁽¹⁾	7,15%	5,15%
Différentiel sur titres exonérés ou imposés à taux réduit	(1,93)%	(1,05)%
Différentiel de taux d'imposition sur les profits taxés à l'étranger	(6,83)%	(6,85)%
Effet des pertes de l'exercice non déductibles et de l'utilisation des reports déficitaires	(0,96)%	(2,71)%
Taux effectif Groupe	31,86%	29,17%

(1) Au 31 décembre 2016, l'impact comprend essentiellement l'effet du changement de taux en France pour +9,81% et l'effet de l'activation de déficits antérieurs aux États-Unis pour -5,18%.

En France, le taux normal de l'impôt sur les sociétés est de 33,33% auquel s'ajoute une contribution sociale de 3,3% (après application d'un abattement de 0,76 million d'euros) instaurée depuis 2000. La contribution exceptionnelle de 10,7% à laquelle le Groupe était assujéti en 2015 n'est plus applicable pour les sociétés arrêtant leurs comptes à partir du 31 décembre 2016.

Les plus-values à long terme sur titres de participation sont exonérées sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 12% du montant de la plus-value brute depuis la loi de Finances 2013.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges.

La loi de Finances 2017, adoptée le 20 décembre 2016, prévoit une réduction progressive du taux d'imposition en France. D'ici 2020, le taux normal de l'impôt sur les sociétés de 33,33% sera ramené à 28%, auquel s'ajoutera toujours la contribution sociale de 3,3%.

Les impôts différés des sociétés françaises sont calculés en appliquant le taux d'imposition qui sera en vigueur lors du retournement de la différence temporaire, soit :

- pour les résultats imposés au taux de droit commun, au taux de 34,43% ou 28,92% ;
- pour les résultats imposés au taux réduit, au taux de 4,13% ou 3,47%.

2. PROVISIONS FISCALES

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions fiscales représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise. Leur constitution est subordonnée :

- à l'existence d'une obligation du Groupe à l'égard d'une administration fiscale au titre de l'impôt sur les bénéfices dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de cette administration sans contrepartie au moins équivalente attendue de celle-ci ;
- et à la disponibilité d'une estimation fiable de la sortie de ressource probable

Le montant de la sortie de ressources attendue est alors actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises de provisions pour risques fiscaux sont enregistrées en Charge fiscale courante dans la rubrique Impôts sur les bénéfices du compte de résultat.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que le Groupe estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

(En M EUR)	Stock au 31.12.2015	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2016
Provisions fiscales	286	112	(88)	24	(75)	13	248

3. DÉTAIL DES ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS**ACTIFS D'IMPÔTS**

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Créances d'impôts exigibles	1 091	1 439
Actifs d'impôts différés	5 330	5 928
dont impôts différés sur reports déficitaires	3 083	3 413
dont impôts différés sur différences temporaires	2 247	2 515
Total	6 421	7 367

PASSIFS D'IMPÔTS

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Dettes d'impôts exigibles	984	1 108
Passifs d'impôts différés	460	463
Total	1 444	1 571

4. VENTILATION PAR NATURE DES IMPÔTS DIFFÉRÉS DÉBITÉS OU CRÉDITÉS DIRECTEMENT PAR CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Effet d'impôt sur éléments qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(292)	(279)
Actifs financiers disponibles à la vente	(265)	(251)
Instruments dérivés de couverture	(19)	(11)
Quote-part de gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sur entités mises en équivalence et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(8)	(7)
Effet d'impôt sur éléments qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	215	225
Écarts actuariels sur avantages post-emploi	215	225
Total	(77)	(54)

5. VENTILATION PAR GROUPE FISCAL DES IMPÔTS DIFFÉRÉS SUR REPORTS DÉFICITAIRES PRÉSENTS À L'ACTIF DU BILAN

Au 31 décembre 2016, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque entité concernée et d'une projection réaliste de leurs résultats futurs, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

(En M EUR)	31.12.2016	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	3 083	-	-
groupe fiscal France	2 320	illimité ⁽¹⁾	10 ans
groupe fiscal États-Unis d'Amérique	626	20 ans	7 ans
autres	137	-	-

(1) En application de la loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 million d'euros majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

Au 31 décembre 2016, les principaux impôts différés non reconnus à l'actif du bilan s'élèvent à 739 millions d'euros (contre 988 millions d'euros au 31 décembre 2015). Ces derniers concernent principalement le groupe fiscal États-Unis d'Amérique pour 702 millions d'euros (contre 968 millions d'euros au 31 décembre 2015).

Le groupe Société Générale considère que la décision de la cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 dans la procédure

civile qui l'oppose à Jérôme Kerviel est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le ministre de l'Économie et des Finances, l'administration fiscale examine les conséquences fiscales de la perte nette de 4,9 milliards d'euros de la banque résultant des agissements frauduleux de Jérôme Kerviel et un litige reste possible sur ce sujet devant les juridictions compétentes.

NOTE 7 - CAPITAUX PROPRES

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les capitaux propres représentent les ressources apportées par les actionnaires externes au Groupe sous forme de capital ainsi que les résultats cumulés et non distribués (réserves et report à nouveau). S'y ajoutent les ressources reçues lors de l'émission d'instruments financiers qui ne sont assortis d'aucune obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de ces instruments.

Les capitaux propres n'ont aucune échéance contractuelle et lorsqu'une rémunération est versée aux actionnaires ou aux détenteurs d'autres instruments de capitaux propres, elle n'affecte pas le compte de résultat et vient directement diminuer le montant des réserves au sein des capitaux propres.

L'état de synthèse « Évolution des capitaux propres » présente les différents mouvements qui affectent la composition des capitaux propres au cours de la période.

NOTE 7.1 - ACTIONS PROPRES ET INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

PRINCIPES COMPTABLES

ACTIONS PROPRES

Les actions Société Générale détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Le traitement des rachats et ventes d'actions émises par des filiales du Groupe est décrit dans la Note 2.

INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés en totalité ou en partie d'instruments de dettes ou de capitaux propres selon qu'il existe ou non une obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs des titres.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de capitaux propres, les titres émis par Société Générale sont présentés parmi les *Autres instruments de capitaux propres et réserves liées*. S'ils sont émis par des filiales, ces instruments de capitaux propres sont présentés parmi les *Participations ne donnant pas le contrôle*. Les frais externes directement liés à l'émission d'instruments de capitaux propres sont enregistrés directement en déduction des capitaux propres pour leur montant net d'impôt.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de dettes, les titres émis sont classés en *Dettes représentées par un titre* ou en *Dettes subordonnées* en fonction de leurs caractéristiques. Leur traitement comptable est identique à celui des autres passifs financiers évalués au coût amorti (cf. Note 3.6).

1. ACTIONS ORDINAIRES ÉMISES PAR SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A.

(En nombre d'actions)

	2016	2015
Actions ordinaires	807 713 534	806 239 713
Dont actions détenues en propre avec droits de vote ⁽¹⁾	8 251 751	9 513 568
Dont actions détenues par le personnel	55 789 100	57 400 407

(1) Ne comprend pas les actions Société Générale détenues à des fins de transaction ou dans le cadre du contrat de liquidité.

Au 31 décembre 2016, le capital de Société Générale S.A. entièrement libéré s'élève à 1 009 841 917,5 EUR et se compose de 807 713 534 actions d'une valeur nominale de 1,25 euro.

Au cours du premier semestre 2016, Société Générale S.A. a réalisé une augmentation de capital par incorporation de réserves dans le cadre du plan d'attribution d'actions gratuites et conditionnelles aux salariés pour 1 million d'euros.

Au cours du deuxième semestre 2016, Société Générale S.A. a réalisé une augmentation de capital d'un montant total de 0,3 million d'euros résultant de la levée d'options de souscription relatives au plan de 2009 et 2010 et assortie d'une prime d'émission de 6 millions d'euros.

2. TITRES AUTODÉTENUS

Au 31 décembre 2016, les 11 296 403 actions détenues par les sociétés du Groupe à des fins d'autocontrôle, de transaction ou de gestion active des fonds propres représentent 1,4% du capital de Société Générale S.A.

Le montant porté en déduction de l'actif net relatif à l'acquisition par le Groupe de ses propres instruments de capitaux propres,

fermes ou dérivés, est de 371 millions d'euros, dont 75 millions d'euros au titre des activités de transaction.

Au 31 décembre 2016, aucun titre Société Générale n'est détenu dans le cadre du contrat de liquidité qui dispose de 51 millions d'euros afin d'intervenir sur le titre Société Générale.

L'ÉVOLUTION DE L'AUTOCONTRÔLE SUR 2016 S'ANALYSE COMME SUIV :

(En M EUR)	Contrat de liquidité	Activités de transaction	Autocontrôle et gestion active des fonds propres	Total
Cessions nettes d'achats	-	50	28	78
Plus-values nettes d'impôts sur actions propres et dérivés sur actions propres imputées sur les capitaux propres	-	(3)	(17)	(20)

3. INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS**TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE**

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe et intégrant des clauses discrétionnaires relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2016, le montant des titres subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe présentés parmi les

capitaux propres au sein des autres instruments de capitaux propres est de 244 millions d'euros évalués aux cours d'origine.

L'évolution de ce montant résulte d'un remboursement au pair pour 10 000 M JPY de l'émission subordonnée à durée indéterminée de décembre 1996.

Date d'émission	Montant en devises au 31.12.2015	Rachats partiels et remboursements en 2016	Montant en devises au 31.12.2016	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
1 ^{er} juillet 1985	62 M EUR	-	62 M EUR	62	TMO -0,25% avec TMO = Moyenne Arithmétique des Taux Moyens Obligataires de la période du 01.06 au 31.05 précédant chaque échéance
24 novembre 1988	248 M USD	-	248 M USD	182	Moyenne des taux de dépôt Euro/Dollar 6 mois communiqués par les banques de référence +0,075%
30 décembre 1996	10 000 M JPY	10 000 M JPY	-	71	3,936% jusqu'en septembre 2016 puis pour les échéances suivantes : le taux le plus favorable entre le taux fixe et un taux variable + marge définie comme suit : Taux Mid Swap JPY 5 ans +2,0%

TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE

Compte tenu du caractère discrétionnaire de la décision de versement de la rémunération de ces titres, ils ont été classés en capitaux propres parmi les *Autres instruments de capitaux propres*.

Au 31 décembre 2016, le montant des titres super subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe présentés parmi les capitaux propres au sein des *Autres instruments de capitaux propres* est de 9 435 millions d'euros évalués aux cours d'origine.

La variation du montant des titres super subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe s'explique par une émission et un remboursement opérés sur de l'année.

NOTE 7.1 | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Date d'émission	Montant en devises au 31.12.2015	Rachats partiels et remboursements en 2016	Montant en devises au 31.12.2016	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
5 avril 2007	63 M USD	-	63 M USD	47	Libor USD 3 mois +0,75%/an, à partir de 2017 Libor USD 3 mois +1,75%/an
5 avril 2007	808 M USD	-	808 M USD	604	5,922%, à partir de 2017 Libor USD 3 mois +1,75%/an
19 décembre 2007	463 M EUR	-	463 M EUR	463	6,999%, à partir de 2018 Euribor 3 mois +3,35%/an
16 juin 2008	506 M GBP	-	506 M GBP	642	8,875%, à partir de 2018 Libor GBP 3 mois +3,4%/an
27 février 2009	450 M USD	450 M USD	-	356	9,5045%, à partir de 2016 Libor USD 3 mois +6,77%/an
4 septembre 2009	905 M EUR	-	905 M EUR	905	9,375%, à partir de 2019 Euribor 3 mois +8,901%/an
6 septembre 2013	1 250 M USD	-	1 250 M USD	953	8,25%, à partir du 29 novembre 2018 Taux Mid Swap USD 5 ans + 6,394%
18 décembre 2013	1 750 M USD	-	1 750 M USD	1 273	7,875%, à partir du 18 décembre 2023 Taux Mid Swap USD 5 ans + 4,979%
25 juin 2014	1 500 M USD	-	1 500 M USD	1 102	6%, à partir du 27 janvier 2020 Taux Mid Swap USD 5 ans + 4,067%
7 avril 2014	1 000 M EUR	-	1 000 M EUR	1 000	6,75%, à partir du 7 avril 2021 Taux Mid Swap EUR 5 ans + 5,538%
29 septembre 2015	1 250 M USD	-	1 250 M USD	1 111	8% à partir du 29 septembre 2025 Mid swap 5 ans + 5,873%
13 septembre 2016	-	-	1 500 M USD	1 335	7,375%, à partir du 13 septembre 2021 Mid Swap 5 USD + 6,238%

AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS PAR LES FILIALES

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par les filiales intégrant des clauses à caractère discrétionnaire relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2016, le montant des autres instruments de capitaux propres émis par les filiales du Groupe et présentés parmi les Participations ne donnant pas le contrôle est de 800 millions d'euros.

Date d'émission	Montant	Rémunération
18 décembre 2014 (clause de step up au bout de 12 ans)	800 M EUR	4,125%, à partir de 2026 taux Mid-Swap 5 ans + marge 4,150%/an

SYNTHÈSE DES MOUVEMENTS DES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

Les mouvements relatifs aux titres super subordonnés (TSS) et aux titres super subordonnés à durée indéterminée (TSDI) enregistrés dans les Réserves consolidées part de Groupe sont détaillés ci-dessous :

(En M EUR)	31.12.2016		
	TSS	TSDI	Total
Rémunération versée comptabilisée en dividendes (ligne Distribution 2016)	(686)	(7)	(693)
Evolution des nominaux en 2016	979	(71)	908
Economie d'impôts relative à la rémunération à verser aux porteurs de titres, comptabilisée en réserves	245	13	258
Frais d'émissions nets d'impôt relatifs aux titres subordonnés émis en 2016	(7)		(7)

NOTE 7.2 - RÉSULTAT PAR ACTION ET DIVIDENDES

PRINCIPES COMPTABLES

Le bénéfice par action est calculé en divisant le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation pendant la période, à l'exception des actions propres. Le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires est établi en tenant compte des droits aux dividendes des actionnaires privilégiés tels que les porteurs d'actions de préférence ou de titres subordonnés ou super subordonnés classés en capitaux propres. Le bénéfice dilué par action reflète la dilution potentielle qui pourrait survenir en cas de conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est ainsi tenu compte de l'effet dilutif des plans d'options et d'attribution d'actions gratuites. Cet effet dilutif a été déterminé en application de la méthode du rachat d'actions.

1. RÉSULTAT PAR ACTION

(En M EUR)	2016	2015
Résultat net part du Groupe	3 874	4 001
Résultat net attribuable aux Titres subordonnés et super subordonnés	(465)	(435)
Frais d'émissions relatifs aux Titres subordonnés et super subordonnés	(7)	(7)
Résultat net attribuable aux actionnaires porteurs d'actions ordinaires	3 402	3 559
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation ⁽¹⁾	798 767 869	792 503 322
Résultat par action ordinaire (en EUR)	4,26	4,49
Nombre moyen de titres ordinaires retenu au titre des éléments dilutifs ⁽²⁾	19 154	100 457
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	798 787 023	792 603 779
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	4,26	4,49

(1) Hors actions d'autocontrôle.

(2) Le nombre d'actions retenu dans les éléments dilutifs est calculé selon la méthode du « rachat d'actions » et prend en compte les attributions d'actions gratuites et les plans d'options de souscription d'actions.

Les plans d'options de souscription d'actions ont un effet dilutif dépendant du cours moyen de l'action Société Générale qui s'élève au 31 décembre 2016 à 34,50 euros. Dans ce contexte, au 31 décembre 2016, seules les actions attribuées sans condition de performance du plan d'option de souscription d'actions de 2009 sont dilutives.

2. DISTRIBUTION DE DIVIDENDES

Le montant de dividendes distribués en 2016 par le Groupe s'élève à 2 580 millions d'euros et se décompose de la manière suivante :

	2016			2015		
(En M EUR)	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total
Actions ordinaires	(1 596)	(258)	(1 854)	(943)	(227)	(1 170)
Dont payé en actions	-	-	-	-	-	-
Dont payé en numéraire	(1 596)	(258)	(1 854)	(943)	(227)	(1 170)
Autres instruments de capitaux propres	(693)	(33)	(726)	(715)	(6)	(721)
Total	(2 289)	(291)	(2 580)	(1 658)	(233)	(1 891)

NOTE 8 - AUTRES INFORMATIONS

NOTE 8.1 - INFORMATION SECTORIELLE

1. DÉFINITION DE L'INFORMATION SECTORIELLE

Le Groupe est géré sur une base matricielle reflétant à la fois ses métiers et la répartition géographique de ses activités. Les informations sectorielles sont donc présentées sous ces deux niveaux.

Le Groupe inclut dans le résultat de chaque sous-pôle d'activités les produits et charges d'exploitation qui lui sont directement liés. Les produits de chaque sous-pôle à l'exception du Hors Pôles incluent également la rémunération des fonds propres qui leur sont alloués, cette rémunération étant définie par référence au taux estimé du placement des fonds propres. En contrepartie, la rémunération des fonds propres comptables du sous-pôle est réaffectée au Hors Pôles. Les transactions entre les différents sous-pôles s'effectuent à des termes et conditions identiques à ceux prévalant pour des clients extérieurs au Groupe.

Les pôles d'activités du Groupe sont gérés à travers trois piliers stratégiques :

- la Banque de détail en France qui regroupe les réseaux Société Générale, Crédit du Nord, et Boursorama ;
- la Banque de détail et Services Financiers Internationaux qui comprend :
 - la Banque de détail à l'International incluant les activités de crédit à la consommation,
 - les activités de Services Financiers Spécialisés aux entreprises (location longue durée et gestion de flottes, financement de biens d'équipement professionnel),
 - les activités d'Assurances ;

- la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs qui regroupe :

- les activités de Marché et Services aux Investisseurs,
- les activités de Financement et Conseil,
- la Gestion d'Actifs et Banque Privée.

À ces piliers stratégiques, s'ajoutent les activités Hors Pôles qui représentent notamment la fonction de centrale financière du Groupe. À ce titre, leur sont rattachés le coût de portage des titres des filiales et les produits de dividendes afférents, ainsi que les produits et charges issus de la gestion actif / passif et les résultats dégagés par les activités de gestion patrimoniale du Groupe (gestion de son portefeuille de participations industrielles et bancaires et de ses actifs immobiliers patrimoniaux). Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles.

Les résultats sectoriels sont présentés en tenant compte de l'effet des transactions internes au Groupe tandis que les actifs et passifs sectoriels sont présentés après leur élimination. Le taux d'impôt appliqué au résultat de chaque pôle d'activités est calculé sur la base d'un taux d'impôt normal moyen fixé en début d'exercice en fonction des taux d'impôt de droit commun en vigueur dans chacun des pays où sont réalisés les résultats de chaque pôle d'activités. L'écart avec le taux d'impôt réel du Groupe est affecté au Hors Pôles.

Dans le cadre de l'information sectorielle par zone géographique, les produits et charges ainsi que les actifs et passifs sectoriels sont ventilés sur la base du lieu de comptabilisation de l'opération.

2. INFORMATION SECTORIELLE PAR PÔLE ET SOUS-PÔLE

Les données par pôles et sous-pôles tiennent compte de la nouvelle organisation des activités du Groupe.

	Groupe Société Générale		Banque de détail en France		Hors Pôles ⁽¹⁾	
	2016	2015	2016	2015*	2016	2015*
(En M EUR)						
Produit net bancaire	25 298	25 839	8 403	8 588	14	167
Frais de gestion ⁽²⁾	(16 817)	(16 893)	(5 522)	(5 486)	(135)	(160)
Résultat brut d'exploitation	8 481	8 746	2 881	3 102	(121)	7
Coût du risque	(2 091)	(3 066)	(704)	(624)	(340)	(591)
Résultat d'exploitation	6 390	5 681	2 177	2 278	(461)	(584)
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	129	231	51	42	11	23
Gains nets sur autres actifs	(212)	197	(12)	(26)	(282)	163
Résultat avant impôts	6 307	6 109	2 216	2 294	(732)	(398)
Impôts sur les bénéfices	(1 960)	(1 714)	(730)	(853)	(156)	123
Résultat net	4 338	4 395	1 486	1 441	(888)	(275)
Participations ne donnant pas le contrôle	464	394	-	-	158	126
Résultat net part du Groupe	3 874	4 001	1 486	1 441	(1 046)	(401)

Banque de détail et Services Financiers Internationaux

	Banque de détail à l'international		Services Financiers Spécialisés aux Entreprises		Assurances		Total	
(En M EUR)	2016	2015*	2016	2015*	2016	2015*	2016	2015*
Produit net bancaire	5 012	5 042	1 677	1 515	883	826	7 572	7 382
Frais de gestion ⁽¹⁾	(3 109)	(3 206)	(825)	(774)	(339)	(327)	(4 273)	(4 307)
Résultat brut d'exploitation	1 903	1 836	852	741	544	499	3 299	3 075
Coût du risque	(721)	(1 127)	(58)	(119)	-	-	(779)	(1 246)
Résultat d'exploitation	1 182	709	794	622	544	499	2 520	1 829
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	18	10	19	55	-	-	37	71
Gains nets sur autres actifs	58	(30)	-	-	-	(1)	58	(37)
Résultat avant impôts	1 258	689	813	677	544	497	2 615	1 863
Impôts sur les bénéfices	(293)	(148)	(230)	(195)	(174)	(159)	(697)	(502)
Résultat net	965	541	583	482	370	338	1 918	1 361
Participations ne donnant pas le contrôle	280	247	5	2	2	1	287	250
Résultat net part du Groupe	685	294	578	480	368	337	1 631	1 111

Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs

	Activités de Marché et Services aux Investisseurs		Financement et Conseil		Gestion d'Actifs et Banque Privée		Total	
(En M EUR)	2016	2015*	2016	2015*	2016	2015*	2016	2015*
Produit net bancaire	5 936	6 003	2 372	2 415	1 001	1 084	9 309	9 502
Frais de gestion ⁽¹⁾	(4 300)	(4 506)	(1 539)	(1 533)	(958)	(841)	(6 897)	(6 940)
Résultat brut d'exploitation	1 546	1 437	833	882	43	243	2 422	2 562
Coût du risque	(4)	(66)	(247)	(312)	(17)	(26)	(268)	(404)
Résultat d'exploitation	1 542	1 371	586	570	26	217	2 154	2 158
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	4	8	(2)	(8)	28	96	30	96
Gains nets sur autres actifs	-	-	28	98	(4)	(1)	24	97
Résultat avant impôts	1 546	1 377	612	662	50	311	2 208	2 350
Impôts sur les bénéfices	(327)	(301)	(53)	(58)	(6)	(83)	(386)	(482)
Résultat net	1 219	1 076	559	604	44	248	1 822	1 868
Participations ne donnant pas le contrôle	14	14	3	3	2	1	19	18
Résultat net part du Groupe	1 205	1 062	556	601	42	247	1 803	1 850

* Montants révisés par rapport aux états financiers publiés en 2015 suite à une modification du mode de détermination des capitaux propres normalisés des métiers.

(1) Ces montants regroupent les Frais de personnel, les Autres frais administratifs et les Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

(2) Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles. Ainsi, les écarts de réévaluation des dettes liées au risque de crédit propre (-354 M EUR au 31 décembre 2016) sont rattachés au Hors Pôles. Le Produit Net Bancaire du Hors Pôles de l'exercice 2016 inclut 725 M EUR de plus-value sur la cession des titres Visa Europe. Par ailleurs, afin de matérialiser les moins-values latentes sur les actifs destinés à être cédés de la banque de détail en Croatie, le Hors pôles enregistre une dépréciation de - 235 M EUR en Gains nets sur autres actifs.

NOTE 8.1 | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

	Groupe Société Générale		Banque de détail en France		Hors Pôles ⁽³⁾	
(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Actifs sectoriels	1 382 241	1 334 391	217 971	219 420	129 635	120 221
Passifs sectoriels ⁽⁴⁾	1 316 535	1 271 718	224 222	210 926	97 495	93 892

Banque de détail et Services Financiers Internationaux								
	Banque de détail à l'international		Services Financiers Spécialisés aux entreprises		Assurances		Total	
(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Actifs sectoriels	115 844	109 039	35 455	31 481	126 271	120 371	277 570	260 891
Passifs sectoriels ⁽⁴⁾	88 616	83 912	11 057	10 125	119 311	113 483	218 984	207 520

Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs								
	Activités de Marché et Services aux Investisseurs		Financement et Conseil		Gestion d'Actifs et Banque Privée		Total	
(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Actifs sectoriels	614 228	603 471	102 613	96 157	40 224	34 231	757 085	733 859
Passifs sectoriels ⁽⁴⁾	714 244	702 901	30 468	28 393	31 122	28 284	775 834	759 578

(3) Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

(4) Les actifs ou passifs ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le bilan du Hors Pôles. Ainsi, les écarts de réévaluation des dettes liés au risque de crédit propre et les écarts de réévaluation des instruments dérivés de crédit couvrant les portefeuilles de prêts et créances sont rattachés au Hors Pôles.

3. INFORMATION SECTORIELLE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

DÉCOMPOSITION DU PNB PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)



Le PNB total est de 25 298 M EUR au 31 décembre 2016 et de 25 639 M EUR au 31 décembre 2015.

DÉCOMPOSITION DES AGRÉGATS BILANTIELS PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)

ACTIFS



Le total des Actifs est de 1 382 241 millions d'euros au 31 décembre 2016 et de 1 334 391 millions d'euros au 31 décembre 2015.

PASSIFS



Le total des Passifs (hors capitaux propres) est de 1 316 535 millions d'euros au 31 décembre 2016 et de 1 271 716 millions d'euros au 31 décembre 2015.

Les passifs sectoriels correspondant aux dettes (total passif hors capitaux propres).

NOTE 8.2 - AUTRES FRAIS ADMINISTRATIFS

PRINCIPES COMPTABLES

Le Groupe enregistre les frais administratifs en charges en fonction de la nature des prestations auxquelles ils se rapportent et du rythme de consommation de ces prestations.

La rubrique *Loyers* inclut les charges de location immobilière et mobilière (essentiellement informatique) qui sont comptabilisées linéairement sur la période de location.

La charge relative aux *Impôts et taxes* est comptabilisée uniquement lorsque survient le fait générateur prévu par la législation. Si l'obligation de payer la taxe naît de la réalisation progressive d'une activité, la charge doit être comptabilisée au fur et à mesure sur la même période. Enfin, si l'obligation de payer est générée par l'atteinte d'un seuil, la charge n'est enregistrée que lorsque le seuil est atteint.

Les *Impôts et taxes* incluent toutes les contributions prélevées par une autorité publique, parmi lesquelles figurent les cotisations versées au Fonds de Résolution Unique et au Fonds de Garantie des Dépôts et de Résolution, la taxe bancaire de risque systémique et les contributions pour frais de contrôle ACPR qui sont comptabilisées en résultat au 1^{er} janvier de l'exercice. La contribution sociale de solidarité des sociétés (CSS), calculée sur l'assiette des revenus de l'exercice précédent, est comptabilisée intégralement en résultat au 1^{er} janvier de l'exercice en cours.

La rubrique *Autres* comprend essentiellement les frais d'entretien et autres charges sur les immeubles, les frais de déplacement et missions, ainsi que les frais de publicité.

(En M EUR)	2016	2015
Loyers	(1 102)	(1 106)
Impôts et taxes	(802)	(724)
Informatiques et télécom (hors loyers)	(2 126)	(2 069)
Honoraires et recours externes (hors informatiques et télécom)	(1 294)	(1 283)
Autres ⁽¹⁾	(1 099)	(1 295)
Total	(6 423)	(6 477)

(1) La réduction par la Commission européenne, en 2016, de l'amende imposée à Société Générale en 2013 dans l'affaire Euribor a été enregistrée en diminution des « Autres frais administratifs » (sur la ligne « Autres ») pour un montant de 218 millions d'euros.

CONTRIBUTION AUX MECANISMES DE RESOLUTION BANCAIRE

Le cadre réglementaire européen destiné à préserver la stabilité financière a été complété par la directive 2014/49/UE du 16 avril 2014 sur la garantie des dépôts et la directive 2014/59/UE du 15 mai 2014 établissant un cadre pour le redressement et la résolution des établissements de crédit et des entreprises d'investissement (*Directive Bank Recovery and Resolution*).

Le règlement européen UE n° 806/2014 du 15 juillet 2014 a alors institué un dispositif de financement des mécanismes de résolution au sein de l'Union bancaire européenne sous la forme d'un Fonds de résolution unique (FRU).

Ce Fonds, mis en place en janvier 2016, est alimenté par des contributions annuelles des établissements assujettis du secteur bancaire européen. Sa dotation globale devra atteindre, d'ici fin 2023, un montant d'au moins 1% des dépôts couverts de

l'ensemble des établissements adhérents. Une fraction des contributions annuelles peut être acquittée sous forme d'engagements de paiement irrévocables.

Pour l'année 2016, la contribution du Groupe au FRU a été effectuée :

- pour 85%, sous la forme d'une cotisation en espèces d'un montant de 245 millions d'euros (137 millions d'euros en 2015), non déductible fiscalement en France et comptabilisée dans le compte de résultat en *Impôts et taxes* ;
- pour 15%, sous la forme d'un engagement de paiement irrévocable sécurisé par le versement d'un dépôt de garantie en espèces pour un montant de 35 millions d'euros (46 millions d'euros en 2015), comptabilisé à l'actif du bilan parmi les *Autres actifs*.

NOTE 8.3 - PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Au passif du bilan, le poste Provisions regroupe les provisions sur instruments financiers, les provisions pour litiges, les provisions sur avantages du personnel et les provisions fiscales.

DÉTAIL DES PROVISIONS

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Provisions sur instruments financiers et litiges (cf. Note 3.6)	3 589	3 148
Provisions sur avantages du personnel (cf. Note 5.2)	1 850	1 784
Provisions fiscales (cf. Note 6)	248	298
Total	5 687	5 218

NOTE 8.4 - IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET INCORPORELLES

PRINCIPES COMPTABLES

Les immobilisations corporelles et incorporelles regroupent les immobilisations d'exploitation et de placement. Les biens mobiliers détenus dans le cadre d'opérations de location simple sont présentés parmi les immobilisations corporelles d'exploitation, tandis que les immeubles détenus en vue de leur location sont présentés parmi les immeubles de placement.

Les immobilisations corporelles et incorporelles sont inscrites à l'actif du bilan pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations.

Le coût d'acquisition des immobilisations inclut les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés. Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties selon une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité. Pour les immeubles d'exploitation les durées d'amortissements des différents composants retenues par le Groupe sont comprises entre 10 et 50 ans. Concernant les autres immobilisations d'exploitation, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés qui ont généralement été estimées entre 3 et 20 ans.

Le cas échéant, la valeur amortissable de chaque bien ou composant est diminuée de leur valeur résiduelle. En cas de baisse ou de hausse ultérieure de la valeur résiduelle initialement retenue, l'ajustement de la base amortissable vient modifier de manière prospective le plan d'amortissement de l'actif.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique *Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles*.

Les immobilisations, regroupées par Unité Génératrice de Trésorerie, font l'objet de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées en résultat sur la ligne *Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles*.

Les plus ou moins-values de cession d'immobilisations d'exploitation sont enregistrées en *Gains ou pertes nets sur autres actifs*.

Les immeubles de placement sont amortis en appliquant une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité comprise entre 10 et 50 ans.

Les résultats sur les actifs de location simple et les immeubles de placement sont présentés dans les rubriques *Produits des autres activités* et *Charges des autres activités* (cf. Note 4.2).

TABLEAU DE VARIATION DES IMMOBILISATIONS

(En M EUR)	Valeur brute au 31.12.2015	Acquisitions	Cessions	Variation de change, de périmètre et recensements	Valeur brute au 31.12.2016	Amortissements et dépréciations des éléments d'actif au 31.12.2015	Dotations aux amortisse- ments de l'année 2016	Dépréciations de l'année 2016	Reprises de l'année 2016	Variation de change, de périmètre et recensements	Valeur nette au 31.12.2016	Valeur nette au 31.12.2015
Immobilisations incorporelles	5 306	553	(42)	(140)	5 674	(3 684)	(417)	(8)	36	116	1 717	1 622
Immobilisations corporelles												
d'exploitation (hors actif de location simple)	10 893	588	(412)	(180)	10 704	(5 608)	(511)	(13)	260	167	5 019	5 085
Actif de location simple des sociétés de financements spéciaux	17 305	7 971	(5 042)	996	20 230	(5 247)	(2 808)	(14)	2 617	(238)	14 417	12 058
Immobilisations de placement	782	18	(7)	(27)	771	(120)	(18)	(3)	7	(1)	630	656
Total immobilisations corporelles et incorporelles	34 086	8 130	(5 501)	664	37 379	(14 665)	(3 876)	(38)	2 900	83	21 783	19 421

VENTILATION DES PAIEMENTS MINIMAUX À RECEVOIR SUR LES ACTIFS DE LOCATION SIMPLE

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Ventilation du total des paiements minimaux à recevoir		
à moins d'un an	3 374	3 356
de un à cinq ans	7 557	5 118
à plus de cinq ans	40	22
Total des paiements minimaux futurs à recevoir	10 971	8 496

NOTE 8.5 - OPÉRATIONS EN DEVICES

PRINCIPES COMPTABLES

En date de clôture, les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours comptant de la devise. Les écarts de change latents ou réalisés sont enregistrés en résultat parmi les Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (cf. Note 3.1).

Les opérations de change à terme sont évaluées en juste valeur en utilisant le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant sont évaluées selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées dans le compte de résultat parmi les Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (cf. Note 3.1) sauf dans les cas où la comptabilité de couverture est applicable au titre de la couverture d'un investissement net à l'étranger libellé en devises ou d'une couverture de flux de trésorerie (cf. Note 3.2).

Le montant en devises des actifs financiers non monétaires libellés en devises, notamment les actions et autres instruments de capitaux propres qui ne sont pas évalués à la juste valeur par résultat, est converti dans la monnaie fonctionnelle de l'entité en utilisant le cours de change de clôture. Les écarts de change relatifs à ces actifs financiers sont enregistrés en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et ne sont rapportés au compte de résultat qu'au moment de leur cession ou de leur dépréciation ainsi qu'en cas de couverture de juste valeur du risque de change. Ainsi, si un actif financier non monétaire est financé par un passif libellé dans la même devise et si une relation de couverture de juste valeur a été mise en place entre ces deux instruments financiers au titre du risque de change, l'actif est alors converti au cours comptant de fin de période en comptabilisant l'incidence des variations de change en résultat.

(En M EUR)	31.12.2016				31.12.2015			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	807 264	797 058	28 389	24 501	760 374	746 574	20 811	19 937
USD	340 616	317 153	40 313	48 248	324 591	324 715	43 752	49 152
GBP	54 739	36 134	10 664	7 388	69 513	58 518	7 836	12 791
JPY	34 354	79 722	21 104	17 180	41 084	64 231	21 168	17 611
AUD	8 122	8 043	3 700	5 730	8 122	5 712	3 640	4 923
CZK	29 456	31 296	502	575	29 046	30 656	270	130
RUB	11 780	9 126	91	111	9 843	6 789	21	43
RON	7 453	7 690	124	235	6 595	7 256	47	189
Autres devises	88 437	96 019	24 162	17 287	87 223	89 941	18 256	15 131
Total	1 382 241	1 382 241	129 049	121 256	1 334 391	1 334 391	115 802	119 906

NOTE 8.6 - DÉTAIL DU PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2016	Au 31.12.2015	Au 31.12.2016	Au 31.12.2015
Afrique du Sud						
12	SG JOHANNESBURG	Banque	KG	100	100	100
Albanie						
	BANKA SOCIETE GENERALE ALBANA SH.A	Banque	KG	88.64	88.64	88.64
Algérie						
	ALD AUTOMOTIVE ALGERIE SPA	Financements Spécialisés	KG	99.99	99.99	99.99
	SOCIETE GENERALE ALGERIE	Banque	KG	100	100	100
Allemagne						
12	AKRUM ENG GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESellschaft MBH & CO. OBJEKT SREIN 1 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	-	100	
	ALD AUTOFINANCING GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	ALD INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	ALD INTERNATIONAL SAS & CO. KG	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	ALD LEASE FINANC GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	BANK DEUTSCHES KRAFTFAHRZEUGGEWERBE GMBH	Financements Spécialisés	KG	99.9	99.96	91
	BCK LEASING UND SERVICE GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	CAR PROFESSIONAL FUHRPARKMANAGEMENT UND BERATUNGSGESellschaft MBH & CO. KG	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	CARPOOL GMBH	Société de Courtage	KG	100	100	100
	EUROFANC DREIUNZEN GMBH	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100
	EUROFANC GMBH	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100
	EUROFANC KLEPPEN GMBH	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100
	GEFA BANK GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	GEFA LEASING GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	GEFA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	Assurance	MFS	100	100	100
	HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	Financements Spécialisés	KG	75	75	75
	HANSEATIC GESELLSCHAFT FÜR BANKRETEILUNGEN NSH	Société de Portefeuille	KG	75	75	100
	HEGE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	Société de Service	KG	75	75	100
	INTERLEASING DELLO HAMBURG GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	OWISTA	Société Financière	KG	100	100	100
	OWISTA BANK	Société de Courtage	KG	100	100	100
	OWISTA MEDIA GMBH	Société de Service	KG	100	100	100
	PEMA GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	PODS DREI GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESellschaft MBH & CO. OBJEKTE WEL 4 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	-	100	100
	PODS GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESellschaft MBH & CO. OBJEKTE WEL 3 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	-	100	100
	PODS ZWEI GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESellschaft MBH & CO. OBJEKTE WEL 3 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	-	100	100
	RED & BLACK AUTO GERMANY 2 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	KG	-	100	100
	RED & BLACK AUTO GERMANY 3 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	KG	-	100	100
	RED & BLACK AUTO GERMANY 4 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	KG	-	100	100
12	RED & BLACK AUTO LEASE GERMANY 2 SA	Société Financière	KG	-	100	
	RED & BLACK CAR SALES 1UG	Société Financière	KG	-	100	100
12	RED & BLACK TME GERMANY 1 UG	Société Financière	KG	-	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE INTERNATIONAL GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE SA & CO KG	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
12	SG FRANCFORT	Banque	KG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE EFFETEN GMBH	Société Financière	KG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
12	SOGECAP DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurance	KG	100	100	100
12	SOGECAP RISQUES DIVERS DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurance	KG	100	100	100
Australie						
	SOCIETE GENERALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD	Société de Courtage	KG	100	100	100
Autriche						
	ALD AUTOMOTIVE FUHRPARKMANAGEMENT UND LEASING GMBH	Financements Spécialisés	KG	100	100	100
	SG EQUIPMENT LEASING AUSTRIA GMBH	Financements Spécialisés	MFS	100	100	100
12	SG VIENNE	Banque	KG	100	100	100

NOTE 8.6 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Pays	Activité	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Bahamas						
⁽¹⁾ SG PRIVATE BANKING (BAHAMAS) LTD.	Banque	IG		100		100
Belgique						
AXIS FINANCE SPRL	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
AXIS SA/NV	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
BASTION EUROPEAN INVESTMENTS S.A.	Société Financière	IG	80.74	80.74	100	100
MILFORD	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
⁽²⁾ PARCOURS BELGIUM	Financements Spécialisés	IG	100		100	
PEMA TRUCK TRAILER VERHUUR	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
⁽³⁾ SG INFILTRERS	Banque	IG	100	100	100	100
⁽⁴⁾ SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX B.V. BELGIAN BRANCH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE IMMOBEL	Société Financière	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING NV/SA	Banque	IG	100	100	100	100
Benin						
SOCIETE GENERALE BENIN	Banque	IG	88.34	83.19	89.01	83.85
Bermudes						
CATALYST RE INTERNATIONAL LTD.	Assurance	IG	100	100	100	100
⁽⁵⁾ CATALYST RE LTD.	Assurance	IG		100		100
Brazil						
ALD AUTOMOTIVE S.A.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
BANCO CACIQUE S.A.	Banque	IG	100	100	100	100
BANCO REGUNGA S.A.	Banque	IG	100	100	100	100
BANCO SOCIETE GENERALE BRASIL S.A.	Banque	IG	100	100	100	100
CACIQUE PROMOTORA DE VENDAS LTDA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
CONFRACRED CORRANCA ESPECIALIZADA LTDA	Société Financière	IG	100	100	100	100
CREDIAL EMPREENDIMENTOS E SERVIÇOS LTDA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
MORFENO SOCIEDADES ANONIMAS	Société Financière	IG	100	100	100	100
NEWEDGE REPRESENTACOES LTDA (NEWEDGE BRAZIL)	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
SG EQUIPMENT FINANCE S.A. AFRENDAMENTO MERCANTIL	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
⁽⁶⁾ SG SG FUNDO DE INVESTIMENTO MULTIMERCADO - INVESTIMENTO NO EXTERIOR	Société Financière	IG		100		100
SOCIETE GENERALE S.A. CORRETORA DE CAMBIO, TITULOS E VALORES MOBILIARIOS	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
Bulgarie						
REGIONAL URBAN DEVELOPMENT FUND	Financements Spécialisés	IG	51.86	51.86	52	52
SG EXPRESS BANK	Banque	IG	99.74	99.74	99.74	99.74
SOCIETE GENERALE FACTORING	Financements Spécialisés	IG	99.74	99.74	100	100
SOGELEASE BULGARIA	Financements Spécialisés	IG	99.74	99.74	100	100
Burkina Faso						
SOCIETE GENERALE BURKINA FASO	Banque	IG	51.27	51.27	52.61	52.61
Cameroon						
SOCIETE GENERALE CAMEROON	Banque	IG	58.08	58.08	58.08	58.08
Canada						
⁽⁷⁾ KLEINWORT BENSON INTERNATIONAL TRUSTEES LIMITED	Banque	IG	100		100	
SG CONSTELLATION CANADA LTD.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
⁽⁸⁾ SG HAMBROS TRUST COMPANY (CANADA) INC	Société Financière	IG	100	100	100	100
⁽⁹⁾ SOCIETE GENERALE (CANADA BRANCH)	Banque	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE (CANADA)	Banque	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE CAPITAL CANADA INC	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
Chine						
ALD FORTUNE AUTO LEASING & RENTING SHANGHAI CO. LTD.	Financements Spécialisés	MES	50	50	50	50
FORTUNE SG FUND MANAGEMENT CO., LTD.	Société Financière	MES ^b	49	49	49	49
SOCIETE GENERALE (CHINA) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE LEASING AND RENTING CO. LTD.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
Chypre						
⁽¹⁰⁾ VPRG LIMITED	Immobilier d'exploitation	IG		99.49		100
Corée du Sud						
SG SECURITIES KOREA LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
⁽¹¹⁾ SG SEOUL	Banque	IG	100	100	100	100
Côte d'Ivoire						
SG DE BANQUES EN COTE D'IVOIRE	Banque	IG	73.25	73.25	73.25	73.25
SOGEBOURSE EN COTE D'IVOIRE	Société de Portefeuille	IG	71.27	71.27	100	100
Croatie						
ALD AUTOMOTIVE D.O.O. ZA. OPERATIVNI I FINANCIJSKI POSLOVI	Financements Spécialisés	MES	100	100	100	100
⁽¹²⁾ S.B.ZBORAC	Immobilier d'exploitation	IG	100		100	
SG LEASING D.O.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE-SPLITSKA BANJA D.D.	Banque	IG	100	100	100	100

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 8.6

Pays	Activités	Méthode ¹	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2015	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Coussée	SGA SOCIETE GENERALE ACCEPTANCE N.V.	Société Financière	IG	100	100	100
Danemark	ALD AUTOMOTIVE A/S	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	HF FLEET A/S	Financements Spécialisés	IG	80	80	80
	PEMA LAST OG- TRAILER/QUEJNING A/S	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG FINANS AS DANISH BRANCH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
Émirats arabes unis						
	⁽¹⁾ SOCIETE GENERALE DUBAI	Banque	IG	100	100	100
Espagne	ALD AUTOMOTIVE S.A.U.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	ALTURA MARKETS, SOCIEDAD DE VALORES, SA	Société de Courtage	MEF	50	50	50
	⁽¹⁾ GENEFIM SUCURSAL EN ESPANA	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	⁽¹⁾ PARCOURS BIERA SA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SELF TRADE BANK SA	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE BIERA, E.F.C, S.A.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOCCEN INVERSIONES FINANCIERAS SA	Société Financière	IG	100	100	100
	⁽¹⁾ SOCIETE GENERALE SUCURSAL EN ESPANA	Banque	IG	100	100	100
	SODEPROM	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
Estonie	ALD AUTOMOTIVE EESTI AS	Financements Spécialisés	MES	75,01	75,01	75,01
États-Unis	AEGIS HOLDINGS (KANSAS) INC.	Société Financière	IG	100	100	100
	⁽¹⁾ CCI FINANCE INC.	Société Financière	IG	99,89	99,89	100
	CCI NORTH AMERICA INC.	Financements Spécialisés	IG	99,89	99,89	100
	⁽¹⁾ CLASSIC YACHT DOCUMENTATION, INC.	Société de Service	IG	99,89	99,89	100
	LYXOR ASSET MANAGEMENT HOLDING CORP.	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	LYXOR ASSET MANAGEMENT INC.	Société Financière	IG	100	100	100
	⁽¹⁾ KNOWLEDGE FACILITIES MANAGEMENT INC.	Société de Service	IG	100	100	100
	SG AMERICAS EQUITIES CORP.	Société Financière	IG	100	100	100
	SG AMERICAS OPERATIONAL SERVICES, INC.	Société de Service	IG	100	100	100
	SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	Banque	IG	100	100	100
	SG AMERICAS SECURITIES, LLC	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG AMERICAS, INC.	Société Financière	IG	100	100	100
	SG CONSTELLATION, INC.	Société Financière	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE USA CORP.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG MORTGAGE FINANCE CORP.	Société Financière	IG	100	100	100
	⁽¹⁾ SG MORTGAGE SECURITIES, LLC	Société de Portefeuille	IG	-	100	100
	SG REINSURANCE INTERMEDIARY BROKERAGE, LLC	Assurance	IG	100	100	100
	SG STRUCTURED PRODUCTS, INC.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SGAF, LLC	Société Financière	IG	100	100	100
	SGAH, INC.	Société Financière	IG	100	100	100
	⁽¹⁾ SGB FINANCE NORTH AMERICA INC.	Société Financière	IG	50,94	50,94	100
	⁽¹⁾ SOCIETE GENERALE (NEW YORK)	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE ENERGY LLC	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE FINANCIAL CORPORATION	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE INVESTMENT CORPORATION	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE LIQUIDITY FUNDING, LLC	Société Financière	IG	100	100	100
	TENDER OPTION BOND PROGRAM	Société Financière	IG	100	100	100
Finlande	AXIS FINLAND OY	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	EASY RM OY	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	HF FLEET OY	Financements Spécialisés	IG	80	80	80
France	9 RUE DES BIENVENUS	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	95,5	86,5	100
	AIR BAIL	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	AIX - BORD DU LAC - 3	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEF	50	50	50
	⁽¹⁾ AIX - BORD DU LAC - 4	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEF	50	50	50
	ALDISNY AVORAUX	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	95,5	86,5	100
	ALD AUTOMOTIVE RUSSIE SAS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	ALD INTERNATIONAL	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	ALPRIM	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	60	100
	ANTARIS SA	Société Financière	IG	-	-	100
	ANTARIS	Assurance	MEF	50	50	50
	ANTARIS FONDS ACTIONS PLUS	Société Financière	MEF	-	-	100

NOTE 8.6 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Pays	Activité	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2018	31.12.2015	31.12.2018	31.12.2015
ANTARIS FONDIS OBLIGATAIRE	Société Financière	MEP	-	-	99,5	99,95
ANTARIS OBU 1-3 ANS	Société Financière	MEP	-	-	100	100
ANTARIS ROTATION SECTORIELLE	Société Financière	MEP	-	-	97,37	97,39
AGPRM	Société Financière et de Financement Immobilier	IG	55	55	55	55
AVIVA INVESTORS RESERVE EUROPE	Société Financière	MEP ^b	-	-	52,89	55,58
BANQUE COURTOIS	Banque	IG	100	100	100	100
BANQUE FRANCAISE COMMERCIALE OCEAN INDEN	Banque	IG	50	50	50	50
BANQUE KOLB	Banque	IG	99,87	99,87	99,87	99,87
BANQUE LAYDENER	Banque	IG	100	100	100	100
BANQUE NUGER	Banque	IG	100	100	100	100
BANQUE POUVANNE	Banque	MEI	35	35	35	35
BANQUE RHONE ALPES	Banque	IG	99,99	99,99	99,99	99,99
BANQUE TARNEAUD	Banque	IG	100	100	100	100
BOURSORAMA INVESTISSEMENT	Société de Service	IG	100	100	100	100
BOURSORAMA SA	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
BREIMAN LEASE SAS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
CAEN - RUE BASSE	Société Financière et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100	100
CAEN - RUE DU GENERAL MOULIN	Société Financière et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100	100
CARBURAUTO	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50	50
CARRERA	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50	50
CENTRE IMMO PROMOTION	Société Financière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60	60
CHARTREUX LOFT A1	Société Financière et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100	100
CHEMIN DES COMBES	Société Financière et de Financement Immobilier	IG	95,5	86,5	100	100
COEUR EUROPE	Société Financière et de Financement Immobilier	MEP ^b	50	50	50	50
COMPAGNIE FINANCIERE DE BOURBON	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	100	100
COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM)	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
COMPAGNIE GENERALE D'AFFACTURAGE	Société de Service	IG	100	100	100	100
COMPAGNIE GENERALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS	Financements Spécialisés	IG	99,89	99,89	99,89	99,89
CONTE	Immobilier d'exploitation	MEP ^b	50	50	50	50
CREDINORD CIOCE	Société Financière	IG	100	100	100	100
CREDIT DU NORD	Banque	IG	100	100	100	100
DARWIN DIVERSIFI 0-20	Société de Portefeuille	IG	-	-	86,67	86,67
DARWIN DIVERSIFI 40-60	Société de Portefeuille	IG	-	-	79,98	79,98
DARWIN DIVERSIFI 80-100	Société de Portefeuille	IG	-	-	78,1	78,1
DESCARTES TRADING	Société Financière	IG	100	100	100	100
DEVILLE AV LIEQUIER	Société Financière et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100	100
DEPONS	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	100	100
ESN - COMPARTIMENT SG-CREDIT CLAIRS - 1	Société Financière	IG	-	-	100	100
ETOLE CLIOUET 90	Société Financière	MEP ^b	-	-	70,05	66,29
^a ETOLE GARANTI AVRIL 2018	Société Financière	MEP ^b	-	-	50,85	-
ETOLE GARANTI FEVRIER 2020	Société Financière	MEP ^b	-	-	86,74	86,15
ETOLE GARANTI JUILLET 2018	Société Financière	MEP ^b	-	-	56,64	53,81
ETOLE IG	Société Financière	IG	100	100	100	100
^a ETOLE MULTI GESTION ACTIFS	Société Financière	MEP ^b	-	-	51,83	-
^a ETOLE MULTI GESTION ACTIFS PLUS	Société Financière	MEP ^b	-	-	55,5	-
^a ETOLE MULTI GESTION CROISSANCE	Société Financière	MEP ^b	-	-	52,04	-
^a ETOLE MULTI GESTION FRANCE	Société Financière	MEP ^b	-	-	56,47	-
ETOLE PATRIMOINE 50	Société Financière	MEP ^b	-	-	62,55	58,54
^a ETOLE USA 500	Société Financière	MEP ^b	-	-	55,78	-
^a F.I.P. INVESTISSEMENTS	Société Financière et de Financement Immobilier	IG	80	-	100	-
FCC ALBATROS	Société de Portefeuille	IG	-	-	51	51
FCT CODA	Société Financière	IG	-	-	100	100
FCT COMPARTIMENT SOGECAP 50.1	Société Financière	IG	-	-	100	100
^a FCT MALZIEU	Société Financière	IG	-	-	100	-
FCT RSB 300F PFI	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
^a FCT WATER DRAGON	Société Financière	IG	-	-	100	-
FEEDER LYXOR CAC 40	Société Financière	IG	-	-	99,77	99,77
FEEDER LYXOR STOXX 50	Société Financière	IG	-	-	99,56	99,56
FENWICK LEASE	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	100	100
FOUCO	Société de Service	IG	100	100	100	100
^a FINANCIERE PARCOURS	Financements Spécialisés	IG	100	-	100	-
FINANCIERE UC	Société Financière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 8.6

Pays	Activités	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
FRASSURANCE SNC	Société de Courtage	IG	96,89	96,89	99	99
FRANFINANCE	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	99,99	99,99
FRANFINANCE LOCATION	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	100	100
GALYBET	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
GENEBANQUE	Banque	IG	100	100	100	100
GENEVAL FRANCE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
GENECAR - SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE COURTAGE D'ASSURANCE ET DE RÉASSURANCE	Assurance	IG	100	100	100	100
GENECOM	Financements Spécialisés	IG	99,64	99,64	99,64	99,64
GENEFIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
GENEFIMMO HOLDING	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
GENEFINANCE	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
GENEGS I	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
GENEGS II	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
GENEVAL	Société de Portefeuille	IG		100		100
GENEVALMY	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
GENINFO	Société de Portefeuille	IG		100		100
IMAFIRM AMOVAGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
IMMOBILIER BORDEAUX	Financements Spécialisés	IG	100		100	
INDRA LIFE FRANCE	Assurance	IG	100	100	100	100
INTER EUROPE CONSEIL	Société Financière	IG	100	100	100	100
INVESTIR IMMOBILIER - MAROUMÉ	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100	100
INVESTIR IMMOBILIER NORMANDE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
INVESTISSEMENT 81	Société Financière	IG	-		100	
ISSY 11-3 GALIENI	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP		90		90
KOLB INVESTISSEMENT	Société Financière	IG	100	100	100	100
LA BANQUE POSTALE FINANCEMENT	Financements Spécialisés	MEI	35	35	35	35
LA CROIX BOISÉE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100	100
LA FONCIÈRE DE LA DÉFENSE	Société de Portefeuille	IG	99,99	99,99	100	100
LES HAUTS DE LA HAIE VIOLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	48		50	
LES MESANGES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	44	40	55	50
LYXOR ASSET MANAGEMENT	Société Financière	IG	100	100	100	100
LYXOR INTERNATIONAL ASSET MANAGEMENT	Société Financière	IG	100	100	100	100
MEDITERRANÉE GRAND ARC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43		50	
NICI EHOQ	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		100		100
NICE CARROS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		100		100
NOAHO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	85	85	85	85
NORBAL IMMOBILIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
NORBAL SORFÈGE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
NORWIND	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
ONVX	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50	50
OPCI SOGECAPIMMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	-	-	100	100
OPERA 72	Immobilier d'exploitation	IG	99,99	99,99	100	100
ORADEA VIE	Assurance	IG	100	100	100	100
ORFAYMOB	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
FACTIMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	86	86	86	86
PANDRAMK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	48		50	
PARCOURS	Financements Spécialisés	IG	100		100	
PARCOURS ANNECY	Financements Spécialisés	IG	100		100	
PARCOURS IMMOBILIER	Financements Spécialisés	IG	100		100	
PARCOURS NANTES	Financements Spécialisés	IG	100		100	
PARCOURS STRASBOURG	Financements Spécialisés	IG	100		100	
PARIS	Société de Service	IG	100	100	100	100
PARTICIPATIONS IMMOBILIÈRES RHÔNE ALPES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		100		100
PHILIPS MEDICAL CAPITAL FRANCE	Financements Spécialisés	IG	60	60	60	60
PRAGMA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	86	86	100	100
PRIMAQA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	81,74	79,74	86	81
PRORS	Société Financière	IG	94,89	94,89	95	95

NOTE 8.6 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Pays	Activités	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
	PROJECTIM	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	60	60	60
	RED & BLACK CONSUMER FRANCE 2013	Société Financière	IG	100	100	100
	RNAPRM	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	60	60	60
	S.C.I. DU DOMAINE DE STONEHAM	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SAGEMCOM LEASE	Financement Socialisés	IG	99,99	99,99	100
	SAINT CLAIR	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	40	40	50
	SAINT-MARTIN 3	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	¹⁵ SARL ALPRM HABITAT	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100		100
	¹⁶ SARL D'AMENAGEMENT DU MARTINET	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	43		50
	SARL DT 6 NANTES	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	70	50	100
	SARL SERIE CLICHY	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	¹⁷ SAS AMIENS - AVENUE DU GENERAL FOY	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	60		100
	¹⁸ SAS ANTONY - DOMAINE DE TOURYOIE	Société Fondère et de Financement Immobilier	AG		50	50
	SAS COPRIM RESIDENCES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	¹⁹ SAS DE LA RUE DOHA MAARI	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP		50	50
	²⁰ SAS EGUALLY SO'IN	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	52,5		52,5
	SAS LOIRE ATLANTIQUE TERTIAIRE	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	70	50	100
	SAS NOAH AMENAGEMENT	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	95,5	86,5	100
	SAS NORMANDIE HABITAT	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	86	86	100
	SAS NORMANDIE RESIDENCES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	98	98	100
	SAS PARNASSE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SAS SOGEPROM TERTIAIRE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SAS TOUR D2	Société Fondère et de Financement Immobilier	AG	50	50	50
	SC ALCANTE 2000	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SC CHASSAGNE 2000	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	²¹ SCCV 282 MONTOUVET 12	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	43,86		51
	SCCV 29 ET 31 AVENUE CHARLES DE GAULLE A LA TESTE DE BUCH	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	39,52	100
	SCCV 3 CHATEAUX	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	43	43	50
	SCCV BALMA ENTREPRISE	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV BASSENS LES MONTS	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	70	70	70
	SCCV BLAINVILLE LE MARCHANT	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100
	²² SCCV BOIS-GUILLAUME PARC DE HALLEY	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	40		50
	SCCV CAEN CHARITE - ILOT 3	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100
	SCCV CHARITE - REHABILITATION	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100
	²³ SCCV CHARTREUX LOT C	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	40		50
	SCCV CHARTREUX LOT E	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100
	SCCV CHARTREUX LOTS B-D	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100
	²⁴ SCCV CLICHY BRO	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	50		50
	²⁵ SCCV ESPACES DE DEMAIN	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	50		50
	SCCV ETERNELLE RUE DU VILLAGE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	80,18	80,18	100
	²⁶ SCCV EURO NANTES 1B	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	70		100
	²⁷ SCCV JEA OUSTREHAM	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	49		50
	²⁸ SCCV LA PORTE DU CANAL	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	50		50
	²⁹ SCCV LACASSAGNE BRICKS	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	49		49
	³⁰ SCCV LE TEICH COEUR DE VILLE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	68,5		100

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 8.6

Pays	Activités	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au	Au	Au	Au	
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015	
	SOCV LES ECHIRANS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	85,5	85,5	100	100
	SOCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES AUBRAIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	64	64	80	80
	SOCV LES SUCRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,75	43,25	50	50
	SOCV MARCO PROJECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	64	64	80	80
	SOCV MARQUET PROJECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	68	68	85	85
^a	SOCV MONTREUIL ACACIA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80		80	
^a	SOCV PARIS ALBERT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50		50	
^a	SOCV POURCIEUX-BARCHNES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		60		60
^a	SOCV PRADES BLEU HORIZON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43		50	
^a	SOCV QUM DE SEINE A ALFORTVILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50		50	
	SOCV RIVER GREEN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99,6	99,6	100	100
^a	SOCV ROUEN 27 ANGLAIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	97,82		100	
^a	SOCV SWING RIVE GAUCHE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43		50	
^a	SOCV TALENCE PUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	97,75		100	
^a	SOCV VAUX PABLO PICASSO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,75		50	
	SOCV VERNASON - RAZAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,75	43,25	50	50
^a	SODM PARTICIPATIONS	Société de Portefeuille	ME				100
^a	SCI T134, AVENUE DE L'EUROPE A CASTELNAU LE LEZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43		50	
^a	SCI AX BORD DU LAC 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP		90		90
	SCI AX BORD DU LAC 2	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI AGRIM PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	77,5	77,5	100	100
	SCI ASC LA BERGEOINNIERE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	42	42	50	50
	SCI AVARICUM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99	99	99	99
^a	SCI BRALLE-HOTEL DE VILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP		43,96		50
	SCI CAP COURBOULEZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	65	65	65	65
	SCI CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
	SCI CHARITE - GRANDIERE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40	40	50	50
	SCI CHELLES AULNAY MENDES FRANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
^a	SCI DELATOUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	68		75	
^a	SCI DIADONALE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	68		75	
	SCI DREUX LA ROTULE NORD	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
	SCI DU 84 RUE DU BAG	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI ETAMPES NOTRE-DAME	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI ETRECHY SAINT NICOLAS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI EUROPARC HAUTE BORNE 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	51	51	51
	SCI EUROPARC ST MARTIN DU TOUCH 1002	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
^a	SCI GRANIER MONTPELLIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43		50	
	SCI HEDEL PROJECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	68	68	85	85
	SCI LA MANTILLA COMMERCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	93	93	100	100
	SCI LA MANOUEILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI LAVOISIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	SCI LE HAMEAU DES GRANDS PRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47	40	40	40

NOTE 8.6 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Pays	Activités	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
^a SCI LE PARC DE BORDBOUGE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	60	60	60	60
SCI LES JARDINS D'IRIS	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	60	60	60	60
SCI LES PORTES DU LEMAN	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	60	60	60	60
SCI LES RESIDENCES GENEVOISES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	90	90	90	90
SCI LEBLANC RUE DE PARIS	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
SCI LINAS COEUR DE VILLE 1	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
SCI L'ORÉE DES LACS	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
SCI LYON JOANNES	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	47,8	43,4	50	50
^a SCI MARCOUSSE BELLEJAME	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP		50		50
^a SCI MARSEILLE LE ZEPHYR	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	55,9		66	
^a SCI MONTPELLIER JACQUES COEUR	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	43		50	
SCI NOAH RESIDENCES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	95,5	96,5	100	100
^a SCI NYMPHEAS BATIMENT C	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	43		50	
^a SCI PARCOURS TOURS	Financements Spécialisés	IG	100		100	
SCI PARIS 182 CHATEAU DES RENTIERS	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	63,5	60	60	60
^a SCI PATRIS	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	25,8		30	
SCI PROJECTIM HABITAT	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	90	90	100	100
SCI PROJECTIM HELLEMES SEGUN	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	64	64	80	80
SCI PROJECTIM MARCO COEUR DE VILLE	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	48	48	60	60
SCI PROXY	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	33,33	33,33	33,33	33,33
SCI QUINTESENCE-VALESCURE	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	48	46	50	50
SCI REIMS CARE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
SCI RESIDENCE DU DONJON	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	47	40	40	40
SCI RHIN ET MOSELLE 1	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	92	100	100
^a SCI RHIN ET MOSELLE 2	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100		100	
SCI RIVAPRIM HABITAT	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	92	84	100	100
SCI RIVAPRIM RESIDENCES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	96	92	100	100
SCI SAINT OVEN L'AUMONE - L'ORSE	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	46,75	38	38	38
SCI SAINT DENIS WILSON	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	67	60	60	60
SCI SAINT-PIERRE-DES-CORPS/CAP 55	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	60	60	100	100
SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	52,8	52,8	56	66
^a SCI SOGEAD TERTIAIRE	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP		50		50
SCI SOGECIP	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
SCI SOGECTIM	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
SCI SOGEPROM ATLANTIQUE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	88	80	100	80
SCI SOGEPROM CIP CENTRE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	92	92	100	100
SCI TERRES NOUVELLES FRANCOISENES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	87	80	80	80
SCI TOULOUSE CENTRED3	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
SCI VALENCE CHAMPS DE MARS	Société Fondère et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
SCI VELRI	Immobier d'exploitation	MEP	50	50	50	50
SCI-LUCÉ-LE-CARRÉ D'OR LOT E	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	92	92	100	100
SEFA	Société Financière	IG	50,94	50,94	51	51
^a SERVIPAR	Financements Spécialisés	IG	100		100	
SG 20 HAUSSMANN	Société Financière	IG	100	100	100	100
^a SG 20 REAL ESTATE	Société de Service	IG		100		100
SG ACTIONS EURO SELECTION	Société Financière	IG	-	-	58,24	58,24

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 8.6

Pays	Activités	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
	SG CAPITAL DEVELOPMENT	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SG CONSUMER FINANCE	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SG EURO CT	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG EUROPEAN MORTGAGE INVESTMENTS	Société Financière	IG	100	100	100
	SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SG LYXOR GOVERNMENT BOND FUND	Société de Portefeuille	IG	-	100	-
	SG LYXOR LCR FUND	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SG MONETAIRE PLUS E	Société Financière	IG	-	38.45	38.45
	SG OPTION EUROPE	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG SECURITIES (PARIS) SAS	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG SERVICES	Financements Sociétaux	IG	100	100	100
	SG VALOR ALPHA ACTIONS FRANCE	Société Financière	IG	-	75.34	75.34
	SOB FINANCE S.A.	Société Financière	IG	50.94	50.94	51
	SOI HOLDING SAS	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SNC BON PUISS 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SNC BON PUISS 2	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SNC COPINIM RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SNC D'AMENAGEMENT FORUM SERIE ISSY LES MOULINEAUX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33.33	33.33	33.33
	SNC DU 10 RUE MICHELET	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SNC ISSY FORUM 10	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33.33	33.33	33.33
	SNC ISSY FORUM 11	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33.33	33.33	33.33
	SNC PROMOSERIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33.33	33.33	33.33
	SOCIETE ANONYME DE CREDIT A L'INDUSTRIE FRANCAISE (CALIS)	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE CIVILE DE CONSTRUCTION-VENTE ANNA PURNIA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE DES COUVERAUX DE TOBRY	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99.99	99.99	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE DOMINON	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE FONTENAY - ESTIMANES D'ORVETS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE NAXOU	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE TOULDI	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE VOIRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99.9	99.9	99.9
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE VOLTAIRE PHALABOURD	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80
	SOCIETE DE BOURSE GILBERT DUPONT	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE DE LA RUE EDOUARD VI	Société de Portefeuille	IG	99.91	99.91	99.91
	SOCIETE DES TERRAINS ET IMMEUBLES PARISIENS (STIP)	Immobilier d'exploitation	IG	99.98	99.98	100
	SOCIETE EN NOM COLLECTIF PARNASSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOCIETE FINANCIERE D'ANALYSE ET DE GESTION	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL PARTENAIRES	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE DE BANQUE AUX ANTILLES	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE EQUIPMENT FRANCE S.A.	Financements Sociétaux	IG	100	99.99	99.99
	SOCIETE GENERALE PARTICIPATIONS INDUSTRIELLES	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE POUR LE DEVELOPPEMENT DES OPERATIONS DE CREDIT-BAIL IMMOBILIER "SGCBAIL"	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SCF	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES FRANCE	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES HOLDING	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES NET ASSET VALUE	Société de Service	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SFH	Financements Sociétaux	IG	100	100	100
	SOCIETE IMMOBILIERE DU 29 BOULEVARD HAUSMANN	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOCIETE IMMOBILIERE URSI (ET ORI)	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOCIETE LES "PINSONS"	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SOCIETE MARSEILLAISE DE CREDIT	Banque	IG	100	100	100
	SOGE BEAUJOIRE	Immobilier d'exploitation	IG	99.99	99.99	100
	SOGE PERVAL I	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100

NOTE 8.6 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Pays	Activités	Méthode ¹	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
France	SOGE PERVAL II	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGE PERVAL III	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGE PERVAL IV	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGE CANPUS	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGE CAP	Assurances	IG	100	100	100
	¹⁶ SOGE CAP - DIVERSIFIED LOANS FUND	Financements Spécialisés	IG	100	100	
	SOGE CAP ACTIONS	Société Financière	IG	-	-	100
	SOGE CAP LONG TERM N°1	Société Financière	IG	-	-	100
	SOGE FM HOLDING	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOGE FM IIR	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGE FINANCEMENT	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGE FINERG SO POUR LE FINANCEMENT DES INVESTISSEMENTS ECONOMISANT L'ENERGIE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGE FONTENAY	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGE LEASE FINANCE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGE MARCHÉ	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	¹⁷ SOGE PALM	Société Fondère et de Financement Immobilier	MIFP	50		50
	SOGE PARTICIPATIONS	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOGE PROM	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	¹⁸ SOGE PROM ALPES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100		100
	¹⁹ SOGE PROM ALPES HABITAT	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100		100
	²⁰ SOGE PROM CENTRE-VAL DE LOIRE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100		100
	²¹ SOGE PROM CIVIL SERVICES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100		100
	SOGE PROM ENTREPRISES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGE PROM ENTREPRISES REGIONS	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGE PROM HABITAT	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	²² SOGE PROM MC	Société Fondère et de Financement Immobilier	MDI	20	20	20
	SOGE PROM PARTENAIRES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGE PROM RESIDENCES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGE PROM SERVICES	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	²³ SOGE PROM SUD REALISATIONS	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	90,9		100
	SOGE SSUR	Assurances	IG	100	100	100
	SOGE VIMO	Immobilier d'exploitation	IG	-	-	100
	SOGE INFO - SOCIETE DE GESTION ET D'INVESTISSEMENTS FONCIERS	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	²⁴ SOPHA-RAI	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG		100	100
	STAR LEASE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	TRANSYS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	URBANISME ET COMMERCE	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	99,96	99,92	99,92
	URBANISME ET COMMERCE PROMOTION	Société Fondère et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	VALMINVEST	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
Géorgie	²⁵ BANK REPUBLIC	Banque	IG		93,64	93,64
	²⁶ GEORGIAN MILL COMPANY LLC	Financements Spécialisés	IG		93,64	100
	²⁷ MERTSOKHAU PRIVATE	Financements Spécialisés	IG		93,64	100
Ghana	SOCIETE GENERALE GHANA LIMITED	Banque	IG	56,67	52,24	56,67
Gibraltar	HAMBROS (GIBRALTAR NOMINEES) LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100
	SS HAMBROS BANK (GIBRALTAR) LIMITED	Banque	IG	100	100	100
Grèce	ALD AUTOMOTIVE S.A. LEASE OF CARS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	²⁸ SOGE CAP GRECE	Assurances	IG	100	100	100
Guernesey	ARAVIS 1 SECURITIES CO. LTD	Société Financière	IG	-	-	100
	CDS INTERNATIONAL LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100
	²⁹ ORANGE NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100		100
	³⁰ GUERNSEY FINANCIAL ADVISORY SERVICES LIMITED	Banque	IG	100		100
	³¹ GUERNSEY NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100		100
	HAMBROS (GUERNSEY NOMINEES) LTD	Société de Service	IG	100	100	100
	HTG LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 8.6

Pays	Activités	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Guinée	¹⁶ KBI PCC LIMITED	Banque	IG	100	100	
	¹⁶ KLEINWORT BENSON (CHANNEL ISLANDS) INVESTMENT MANAGEMENT LIMITED	Banque	IG	100	100	
	¹⁶ KLEINWORT BENSON (CHANNEL ISLANDS) LIMITED	Banque	IG	100	100	
	¹⁶ KLEINWORT BENSON (GUERNSEY) LIMITED	Banque	IG	100	100	
	¹⁶ KLEINWORT BENSON (GUERNSEY) SERVICES LIMITED	Banque	IG	100	100	
	¹⁶ KLEINWORT BENSON CHANNEL ISLANDS HOLDINGS LIMITED	Banque	IG	100	100	
	¹⁶ MSON NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	
Guinée équatoriale	¹⁷ SG HAMPOUS BANK (CHANNEL ISLANDS) LTD GUERNSEY BRANCH	Banque	IG	100	100	100
	SG DE BANQUES EN GUINEE	Banque	IG	57.94	57.94	57.94
Hong Kong	SG DE BANQUES EN GUINEE EQUATORIALE	Banque	IG	52.44	52.44	57.33
	SG DE BANQUES EN GUINEE EQUATORIALE	Banque	IG	52.44	52.44	57.33
Hongrie	¹⁸ DESCARTES TRADING HONG KONG BRANCH	Société Financière	IG	100	100	100
	NEWEDGE BROKER HONG KONG LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100
	NEWEDGE FINANCIAL HONG KONG LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	¹⁹ SG HONG KONG	Banque	IG	100	100	100
	SG SECURITIES (HK) NOMINEES LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG SECURITIES (HONG KONG) LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG KONG)	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE ASIA LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	¹⁰⁰ SOCIETE GENERALE BANK AND TRUST HONG KONG BRANCH	Banque	IG		100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 1 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 2 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 3 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	¹⁸ TH INVESTMENTS (HONG KONG) 5 LIMITED	Société Financière	IG	-		100
Hongrie	ALD AUTOMOTIVE MAGYARORSZAG KFT	Financements Spécialisés	MES	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE HUNGARY ZRT	Financements Spécialisés	MES	100	100	100
	SG EQUIPMENT LEASING HUNGARY LTD	Financements Spécialisés	MES	100	100	100
Île de Man	¹⁸ KBICOM LIMITED	Banque	IG	100		100
	¹⁸ KBICOM LIMITED	Banque	IG	100		100
Îles Caïmans	AEBS HOLDINGS (OFFSHORE) LTD.	Société Financière	IG	100	100	100
	BRIDGEVIEW II LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE (NORTH PACIFIC) LTD	Banque	IG	100	100	100
Îles Vierges britanniques	¹⁸ TSG HOLDINGS LTD	Société de Service	IG	100		100
	¹⁸ TSG MANAGEMENT LTD	Société de Service	IG	100		100
	¹⁸ TSG SERVICES LTD	Société de Service	IG	100		100
Inde	ALD AUTOMOTIVE PRIVATE LIMITED	Financements Spécialisés	MES	100	100	100
	¹⁸ NEWEDGE BROKER INDIA PTE LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100
	¹⁹ SG MUMBAI	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE GLOBAL SOLUTION CENTRE PRIVATE	Société de Service	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES INDIA PRIVATE LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100
Irlande	ALD RE DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Assurance	IG	100	100	100
	INORA LIFE LTD	Assurance	IG	100	100	100
	IRIS I SPV LIMITED	Société Financière	IG	-	-	100
	¹⁸ KLEINWORT BENSON PRIVATE INVESTMENT OFFICE SERVICES LIMITED	Banque	IG	100		100
	¹⁸ RED 5 BLACK PRIME RUSSIA MBS	Société Financière	IG		-	100
	¹⁹ SG DUBLIN	Banque	IG	100	100	100
	SOBT FINANCE IRELAND DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SGGS (IRELAND) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE HEDGING LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE HEDGING LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
Italie	ALD AUTOMOTIVE (ITALIA S.R.L.)	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	REDITALIA S.P.A.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100

NOTE 8.6 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
France	FRAIER LEASING SPA	Financements Spécialisés	IG	73.85	73.85	73.85
	SG EQUIPMENT FINANCE ITALY S.P.A.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG FACTORING SPA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LEASING SPA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG MILAN	Banque	IG	100	100	100
	SOCECAP SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	Assurance	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES S.P.A.	Banque	IG	100	100	100
	SOCESSUR SA	Assurance	IG	100	100	100
Japan	LYXOR ASSET MANAGEMENT JAPAN CO. LTD	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SG TOKYO	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES (NORTH PACIFIC) LTD, TOKYO BRANCH	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES JAPAN LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100
Jersey	ELMFORD LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100
	HANOM I LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	HANOM II LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	HANOM III LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	JD CORPORATE SERVICES LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100
	K.B. (C.I.) NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	KLEINWORT BENSON (JERSEY) SERVICES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	KLEINWORT BENSON CUSTODIAN SERVICES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	LYXOR MASTER FUND	Société Financière	IG	100	100	100
	NEWMAD TRUSTEES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SG HAMBROS FOUNDATIONS LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	SG HAMBROS BANK (CHANNEL ISLANDS) LTD	Banque	IG	100	100	100
	SG HAMBROS FUND MANAGERS (JERSEY) LTD	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SG HAMBROS NOMINEES (JERSEY) LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	SG HAMBROS PROPERTIES (JERSEY) LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (CI) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SGH TRUSTEES (CI) LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100
	SOLENTIS INVESTMENT SOLUTIONS PCC	Société Financière	IG	-	-	100
Lettonie	ALD AUTOMOTIVE SIA	Financements Spécialisés	MES	75	75	75
Liban	SG DE BANQUE AU LIBAN	Banque	MEI	16.8	16.8	17.78
Lituanie	UAB ALD AUTOMOTIVE	Financements Spécialisés	MES	75	75	75
Luxembourg	ALD INTERNATIONAL SERVICES S.A.	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	AXA M FRS US SHORT-HIGH YIELD A DIS H	Financements Spécialisés	MEI	38	38	38
	AXIUS LUXEMBOURG SA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	BARTON CAPITAL SA	Société Financière	IG	-	-	100
	CHIMON SA	Société Financière	IG	100	100	100
	CODEIS SECURITIES S.A.	Société Financière	IG	100	100	100
	COVALBA	Société Financière	IG	100	100	100
	MIPI S.A.	Société Financière	IG	100	100	100
	LX FINANCE S.A.R.L.	Société Financière	IG	100	100	100
	PIONEER INVESTMENTS DIVERSIFIED LOANS FUND	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	RED & BLACK AUTO LEASE GERMANY 1 SA	Financements Spécialisés	IG	-	-	100
	SG ISSUER	Société Financière	IG	100	100	100
	SGRT ASSET BASED FUNDING SA	Société Financière	IG	100	100	100
	SGBTC	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE BANK & TRUST	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL MARKET FINANCE	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE FINANCING AND DISTRIBUTION	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE LDG	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE LIFE INSURANCE BROKER SA	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE PRIVATE WEALTH MANAGEMENT S.A.	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE RE SA	Assurance	IG	100	100	100
	SOCELIFE	Assurance	IG	100	100	100
Macédoine	CHROSKA BANKA AD SKOPJE	Banque	IG	70.02	70.02	71.33
Madagascar	BARRY FAMPANDROSONA VAPOTRA SG	Banque	IG	70	70	70

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 8.6

Pays	Activité	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Malte						
	LNG MALTA INVESTMENT 1 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	LNG MALTA INVESTMENT 2 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
Maroc						
	ALD AUTOMOTIVE SA MAROC	Financements Spécialisés	IG	43,62	43,55	50
	ATHENA COURTAGE	Assurance	IG	56,33	57,91	99,93
	PONOMO	Immobilier d'exploitation	IG	57,46	57,01	100
	LA MAROCAINE VIE	Assurance	IG	99	99,99	99,99
	SG MAROCAINE DE BANQUES	Banque	IG	57,46	57,01	57,01
	SOCIÉTÉ D'ÉQUIPEMENT DOMESTIQUE ET MÉNAGER "EODOM"	Financements Spécialisés	IG	45,73	45,65	53,72
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE LEASING AU MAROC	Financements Spécialisés	IG	57,46	57,01	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE TANGER OFFSHORE	Société Financière	IG	57,39	56,94	99,88
	SOGECAPITAL GESTION	Société Financière	IG	57,43	56,98	99,94
	SOGEFINANCEMENT MAROC	Financements Spécialisés	IG	57,46	57,01	100
Maurice						
	SG SECURITIES BROKING (M) LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100
Mexique						
	ALD AUTOMOTIVE S.A. DE C.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	ALD FLEET SA DE CV SOFOM ENR	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOFF MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.	Société Financière	IG	100	100	100
Moldavie						
	MORABANCA GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE	Banque	IG	79,93	79,93	87,9
Monaco						
	⁽¹⁾ CREDIT DU NORD - MONACO	Banque	IG	100	100	100
	⁽²⁾ SNC MONACO	Banque	IG	100	100	100
	⁽³⁾ SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (SUCCURSALE MONACO)	Banque	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PRIVATE BANKING (MONACO)	Banque	IG	100	100	100
Monténégro						
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANKA MONTENEGRO A.D.	Banque	IG	90,56	90,56	90,56
Norvège						
	ALD AUTOMOTIVE AS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	RF FLEET AS	Financements Spécialisés	IG	80	80	80
	SG FINANS AS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
Nouvelle Calédonie						
	CREDCAL	Financements Spécialisés	IG	87,57	87,57	96,54
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CALEDONIENNE DE BANQUE	Banque	IG	90,1	90,1	90,1
Nouvelle-Zélande						
	⁽⁴⁾ SG HAMMERS TRUST COMPANY (NEW ZEALAND) LIMITED	Société Financière	IG		100	100
Pays-Bas						
	ALVARENSA INVESTMENTS B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	AKUS FINANCE NL B.V.	Financements Spécialisés	IG	-	-	100
	AKUS NEDERLAND BV	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	BRIGANTIA INVESTMENTS B.V.	Société Financière	IG	100	100	100
	HERPSTAFEL INVESTMENTS B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	HORDLE FINANCE B.V.	Société Financière	IG	100	100	100
	MONTAUS INVESTMENT BV	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽⁵⁾ SG AMSTERDAM	Banque	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX BV	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGELEASE B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGELEASE FILMS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	TYNEVOR B.V.	Société Financière	IG	100	100	100
Philippines						
	⁽¹⁰⁰⁾ SOCIÉTÉ GÉNÉRALE MANILA OFFSHORE BRANCH	Banque	IG	100	100	100
Pologne						
	ALD AUTOMOTIVE POLSKA SP. Z O.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	EURO BANK S.A.	Financements Spécialisés	IG	99,97	99,92	99,97
	PEMA POLSKA SP. Z O.O.	Société de Service	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT LEASING POLSKA SP. Z O.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽¹⁾ SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A. OGDZAL W POLSCE	Banque	IG	100	100	100
	⁽²⁾ SOGECAP RISQUES DIVERS SPOUKA AKCYJNA OGDZAL W POLSCE	Assurance	IG	100	100	100
	⁽³⁾ SOGECAP SPOUKA AKCYJNA OGDZAL W POLSCE	Assurance	IG	100	100	100
Polynésie française						
	BANQUE DE POLYNÉSIE	Banque	IG	72,1	72,1	72,1
	SOGELEASE BOP "SAS"	Financements Spécialisés	IG	72,1	72,1	100
Portugal						
	^(*) FIMCOURS PORTUGAL SA	Financements Spécialisés	IG	100		100
	SOALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENZ SA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100

NOTE 8.6 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ETATS FINANCIERS | 2 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
République tchèque						
	ALD AUTOMOTIVE SRO	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	CATARS	Société de Service	MEI	12.15	60.73	20
	ESSEX SRO	Financements Spécialisés	IG	60	60	100
	FACTORING KB	Société Financière	IG	60.73	60.73	100
	KBI PENZUM SPOLEČNOST, A.S.	Société Financière	IG	60.73	60.73	100
	KB REAL ESTATE	Société Fondière et de Financement Immobilier	IG	60.73	60.73	100
	KOMERCI BANKA A.S.	Banque	IG	60.73	60.73	60.73
	KOMERCI POJISTOVNA A.S.	Assurance	IG	60.76	60.76	100
	MODRA PYRAMIDA STAVEBNÍ SPOLEČNOST A.S.	Société Financière	IG	60.73	60.73	100
	NP 33	Société Fondière et de Financement Immobilier	IG	60.73	60.73	100
	POMA PRAHA SPOL. S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	PHOTOS	Société Financière	IG	60.73	60.73	100
	SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	60.33	60.33	100
	SOCETROM CESKA REPUBLIKA S.R.O.	Société Fondière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOCETROM MICHLE S.R.O.	Société Fondière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	VN 42	Société Fondière et de Financement Immobilier	IG	60.73	60.73	100
Roumanie						
	ALD AUTOMOTIVE SRL	Financements Spécialisés	IG	92.09	92.09	100
	BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	Banque	IG	60.17	60.17	60.17
	BRD ASSET MANAGEMENT SAI SA	Société de Portefeuille	IG	60.15	60.15	99.97
	BRD FINANCE IFN S.A.	Société Financière	IG	60.48	60.48	100
	S.C. BRD SOGLEASE IFN S.A.	Financements Spécialisés	IG	60.17	60.17	100
	S.C. ROGARIU MOBILIARE S.R.L.	Société Fondière et de Financement Immobilier	IG	75	75	75
	SOCIETE GENERALE EUROPEAN BUSINESS SERVICES S.A.	Société de Service	IG	99.99	99.99	100
	SOCETROM ROMANIA SRL	Société Fondière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
Royaume-Uni						
	ACR	Société Financière	IG	100	100	100
	ALD AUTOMOTIVE GROUP PLC	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	ALD AUTOMOTIVE LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	ALD FUNDING LIMITED	Financements Spécialisés	IG	-	-	100
	⁽¹⁾ BRIDGEVIEW II LIMITED (UK BRANCH)	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽²⁾ BRIGANTIA INVESTMENTS B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100
	⁽³⁾ DESCARTES TRADING LONDON BRANCH	Société Financière	IG	100	100	100
	⁽⁴⁾ FENO EUROPE NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽⁵⁾ FRANK NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽⁶⁾ HOLMES DRILLED LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽⁷⁾ HOROLE FINANCE B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100
	JMB LEASE HOLDINGS LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	JMB LEASING LIMITED PARTNERSHIP ⁽⁸⁾	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽⁹⁾ K8M STANDBY NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽¹⁰⁾ K8PM NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽¹¹⁾ KLEINWORT BENSON BANK LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽¹²⁾ KLEINWORT BENSON FARMLAND TRUST MANAGERS LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽¹³⁾ KLEINWORT BENSON UNIT TRUSTS LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽¹⁴⁾ LANGBOURN NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	LNG INVESTMENT 1 LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	LNG INVESTMENT 2 LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	LYXOR ASSET MANAGEMENT UK LLP	Société Financière	IG	100	100	100
	⁽¹⁵⁾ MADRE ROSE LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽¹⁶⁾ MARCOURS UK LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽¹⁷⁾ PICO WESTWOOD LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽¹⁸⁾ ROBERT BENSON, LONSDALE & CO (CANADA) LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	⁽¹⁹⁾ SAINT MELROSE LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE (DECEMBER) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE LEASING LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE OPERATING LEASING LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE RENTAL LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG FINANCIAL SERVICES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SG HAMBROS (LONDON) NOMINEES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SG HAMBROS BANK LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	SG HAMBROS LIMITED (HOLDING)	Banque	IG	100	100	100
	SG HAMBROS TRUST COMPANY LTD	Société Financière	IG	100	100	100

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | NOTE 8.6

Pays	Activités	Méthode ^a	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2018	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
France	SG HEALTHCARE BENEFITS TRUSTEE COMPANY LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SG INVESTMENT LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	* SG KLENWORTH HAMBROS TRUST COMPANY (UK) LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	SG LEASING (ASSETS) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LEASING (CENTRAL 1) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LEASING (CENTRAL 3) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LEASING (CENTREX) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	* SG LEASING (GENS) LIMITED	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	-	100	100
	SG LEASING (JUNE) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LEASING (MARCH) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LEASING (MID) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LEASING (UTILITIES) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LEASING (X) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	* SG LEASING (XII) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LONDON	Banque	IG	100	100	100
	SG LD LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SG GEN NOMINEES (UK) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EQUIPMENT FINANCE LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INTERNATIONAL LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	* SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES UK LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100
	STRASBURG NOMINEES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	* TALOS HOLDING LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	* TALOS SECURITIES LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 2 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	TH LEASING (JUNE) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	* TH STRUCTURED ASSET FINANCE LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	THE EFFEL LIMITED PARTNERSHIP	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	THE HENCHURCH PARTNERSHIP	Société Financière	IG	100	100	100
	* THE MARS MARITIME LIMITED PARTNERSHIP	Société Financière	IG	100	100	100
	* THE SATURN MARITIME LIMITED PARTNERSHIP	Société Financière	IG	100	100	100
	* TYNEVOR B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100
Russie	ALD AUTOMOTIVE OOO	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	* AVTO LOO	Société de Service	IG	99.49	100	100
	CLOSED JOINT STOCK COMPANY SG FINANCE	Société Financière	MES	100	100	100
	COMMERCIAL BANK DELTA CREDIT JOINT STOCK COMPANY	Banque	IG	99.95	99.49	100
	CREDIT INSTITUTION OBYEDINYONNAYA RASCHOTNAYA SISTEMA	Société Financière	IG	99.95	99.49	100
	* JSC TELSCOOM	Société de Service	IG	99.95	100	100
	LLC RUSFINANCE	Financements Spécialisés	IG	99.95	99.49	100
	LLC RUSFINANCE BANK	Financements Spécialisés	IG	99.95	99.49	100
	FUSC ROSBANK	Banque	IG	99.95	99.49	99.49
	* PRODTINVEST LLC	Immobilier d'exploitation	IG	99.95	99.49	100
	RB FACTORING LLC	Financements Spécialisés	IG	99.95	99.49	100
	RB LEASING LLC	Financements Spécialisés	IG	99.95	99.49	100
	RB SERVICE LLC	Immobilier d'exploitation	IG	99.95	99.49	100
	RB SPECIALIZED DEPOSITARY LLC	Société Financière	IG	99.95	99.49	100
	* REAL INVEST LLC	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99.49	100	100
	SG STRAKHOVANE LLC	Assurance	IG	99.99	99.9	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE STRAKHOVANE ZHIZNI LLC	Assurance	IG	99.99	99.9	100
	SOSNOVKA LLC	Immobilier d'exploitation	IG	99.95	99.49	100
	VALMONT LLC	Immobilier d'exploitation	IG	99.95	99.49	100
Sénégal	SG DE BANQUES AU SENEGAL	Banque	IG	64.45	64.45	64.57
Serbie	ALD AUTOMOTIVE D.O.O BEOGRAD	Financements Spécialisés	MES	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANKA GRLJA	Banque	IG	100	100	100
	* SOGELEASE SRBLJA D.O.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
Singapour	SG MARKETS (SEA) PTE. LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100
	* SG SINGAPOUR	Banque	IG	100	100	100
	* SG TRUST (ASIA) LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	* SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANK & TRUST SINGAPORE BRANCH	Banque	IG	100	100	100

NOTE 8.6 : NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES | ETATS FINANCIERS 2 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2016	31.12.2015	31.12.2016	31.12.2015
Slovaquie						
	ALD AUTOMOTIVE SLOVAKIA S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽¹⁾ KOMERCNI BANKA BRATISLAVA	Banque	IG	80.73	80.73	100
	PEMA SLOVAKIA SPOL. S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽²⁾ SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O. ORGANIZACNA ZLOZKA (SLOVAK REPUBLIC BRANCH)	Financements Spécialisés	IG	80.33	80.33	100
Slovénie						
	ALD AUTOMOTIVE OPERATIONAL LEASING DOO	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽³⁾ BPF FINANCIARNE	Financements Spécialisés	IG	99.73		100
	S&B LEASING D.O.O.	Financements Spécialisés	IG	99.73	99.73	100
	S&B BANKA	Banque	IG	99.73	99.73	99.73
Suède						
	ALD AUTOMOTIVE AB	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	NF FLEET AB	Financements Spécialisés	IG	80	80	80
	PEMA TRUCK- OCH TRAILERUTHYRNING AB	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽⁴⁾ SG FINANS AS SWEDISH BRANCH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
Suisse						
	ALD AUTOMOTIVE AG	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	PEMA TRUCK- UND TRAILERVERMIETUNG GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽⁵⁾ ROSBANK (SWITZERLAND)	Banque	IG	99.95	99.99	100
	SG EQUIPMENT FINANCE SCHWEIZ AG	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	⁽⁶⁾ SG ZÜRICH	Banque	IG	100	100	100
	⁽⁷⁾ SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (LUGANO-SVIZZERA) SA	Banque	IG		100	100
	SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (SUISSE) S.A.	Banque	IG	100	100	100
Taiwan						
	⁽⁸⁾ SG SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100
	⁽⁹⁾ SG TAIPEI	Banque	IG	100	100	100
Tchad						
	SOCIETE GENERALE TCHAD	Banque	IG	55.19	55.19	66.16
Thaïlande						
	⁽¹⁰⁾ SG BANGKOK	Banque	IG		100	100
Togo						
	⁽¹¹⁾ SOCIETE GENERALE TOGO	Banque	IG	88.34	83.19	100
Tunisie						
	UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque	IG	55.1	55.1	52.34
Turquie						
	ALD AUTOMOTIVE TURISM TICARET ANONIM Sirketi	Financements Spécialisés	MES	100	100	100
	⁽¹²⁾ SG ISTANBUL	Banque	IG	100	100	100
Ukraine						
	PRST LEASE LTD.	Financements Spécialisés	MES	100	100	100

* IG : Intégration Globale - AC : Activité Conjointe - MEP : Mise en Equivalence (partenariat) - MEI : Mise en Equivalence (influence notable) - MES : Mise en Equivalence par Simplification (Entités contrôlées par le Groupe faisant l'objet d'une consolidation selon la méthode de mise en équivalence, par simplification en raison de leur caractère peu significatif).

- (1) Succursales
- (2) Entités liquidées
- (3) Entités déconsolidées
- (4) Entités cédées
- (5) Transmissions universelles de patrimoine et Fusions
- (6) Entités entrées dans le périmètre de consolidation
- (7) Regroupe par simplification 114 SCI françaises mises en équivalence présentant un caractère peu significatif
- (8) Regroupe 137 fonds
- (9) Liquidation en cours

NOTE 8.7 - HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES

Les comptes consolidés de Société Générale sont certifiés conjointement par les cabinets Ernst & Young et Autres, représenté par M^{me} Isabelle Santenac, d'une part, et Deloitte et Associés, représenté par M. José-Luis Garcia, d'autre part.

Sur proposition du Conseil d'administration, l'Assemblée générale du 22 mai 2012 a nommé la Société Ernst & Young et Autres et a renouvelé le mandat de la Société Deloitte et Associés, pour une période de six ans.

À la suite de la publication des textes européens sur la réforme de l'audit, une nouvelle politique d'approbation des services non audit des Commissaires aux comptes et de leur réseau (SACC, Services Autres que la Certification des Comptes) a été mise en place en 2016 afin de vérifier préalablement à la validation par le Comité d'Audit la conformité de ces missions au regard de la nouvelle réglementation.

Chaque année sont présentés au Comité d'audit et de contrôle interne (CACI) les honoraires versés par type de mission aux réseaux dont font partie les Commissaires aux comptes.

Par ailleurs, afin d'éviter la formation de liens trop étroits entre les auditeurs et le management et de pouvoir disposer d'un regard neuf sur les comptes des entités du Groupe, une nouvelle répartition des sections d'audit à mi-mandat a été mise en œuvre entre les deux cabinets, qui a conduit à une rotation des cabinets en charge de celles-ci à compter du 1^{er} janvier 2015.

Enfin, les Directions financières des entités ou des activités se prononcent annuellement sur la qualité des audits de Deloitte et Ernst & Young. Les conclusions de cette enquête sont présentées au CACI.

MONTANTS DES HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES FIGURANT AU COMPTE DE RÉSULTAT

		Ernst & Young et Autres		Deloitte & Associés		TOTAL	
		2016	2015	2016	2015	2016	2015
<i>(Montants HT en M EUR)</i> Commissariat aux comptes, Certification, examen des comptes individuels et consolidés	Émetteur	4	4	6	6	10	10
	Filiales intégrées globalement	14	14	11	12	25	26
Autres diligences et prestations directement liées à la mission du commissaire aux comptes	Émetteur	2	1	1	2	3	3
	Filiales intégrées globalement	1	1	1	1	2	2
Total Audit		21	20	19	21	40	41
En %		95%	95%	95%	100%	95%	96%
Autres prestations rendues par les réseaux aux filiales intégrées globalement	Juridique, fiscal, social	0	0	0	0	0	0
	Autres	1	1	1	0	2	1
Total		22	21	20	21	42	42

NOTE 9 - INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges présentant un risque significatif. Ces litiges peuvent donner lieu à l'enregistrement de provisions s'il s'avère probable ou certain que leur règlement donnera lieu à une sortie de ressources au bénéfice d'un tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Aucune information détaillée n'est fournie sur la constitution éventuelle de provisions individuelles ni sur le montant de ces dernières dans la mesure où une telle communication serait de nature à porter préjudice à la résolution des litiges concernés.

Par ailleurs, pour tenir compte de l'évolution d'un risque global de sortie de ressources afférent à certaines enquêtes et procédures en cours avec des autorités américaines (telle l'*Office of Foreign Assets Control*) et européennes, ainsi qu'au litige relatif au précompte, le Groupe a inscrit à son passif une provision pour litiges qui est présentée dans la Note 3.8 de ses états financiers consolidés.

■ Depuis 2006, Société Générale et de nombreuses autres banques, sociétés d'assurance et sociétés de courtage ont reçu des demandes d'informations de l'administration fiscale américaine, de la *Securities and Exchange Commission*, de la Division antitrust du *Department of Justice* relatives à des prétendus manquements aux lois et règlements en vigueur à l'occasion de *Guaranteed Investment Contracts* (« GICs ») conclus dans le cadre d'émissions d'obligations municipales exonérées d'impôts. Société Générale a toujours coopéré avec les autorités américaines.

■ Le 24 octobre 2012, la cour d'appel de Paris a confirmé la décision rendue le 5 octobre 2010 par le tribunal correctionnel de Paris déclarant Jérôme Kerviel coupable d'abus de confiance, d'introduction frauduleuse de données dans un système informatique, de faux et d'usage de faux et le condamnant à cinq ans d'emprisonnement dont deux avec sursis ainsi qu'au versement de 4,9 milliards d'euros à titre de dommages et intérêts à Société Générale. Le 19 mars 2014, la Cour de cassation a confirmé la responsabilité pénale de Jérôme Kerviel. L'arrêt de la Cour de cassation clôt ainsi ce dossier sur le plan pénal. Sur le plan civil, la Cour de cassation a décidé de modifier sa jurisprudence traditionnelle sur l'indemnisation de victimes d'atteintes aux biens et a renvoyé l'affaire devant la cour d'appel de Versailles pour qu'elle statue à nouveau sur le montant des dommages et intérêts. Le 23 septembre 2016, la cour d'appel de Versailles a rejeté la demande d'expertise de Jérôme Kerviel et a confirmé ainsi le montant de la perte nette de 4,9 milliards d'euros de la banque résultant des agissements frauduleux de Jérôme Kerviel. Elle a également déclaré Jérôme Kerviel partiellement responsable du préjudice causé à Société Générale et l'a condamné à payer à Société Générale 1 million d'euros. Société Générale et Jérôme Kerviel n'ont pas formé de pourvoi en cassation. Société Générale considère que cette décision est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le ministre de l'Économie et des Finances, l'administration fiscale examine les conséquences fiscales de cette perte et un litige reste possible sur ce sujet devant les juridictions compétentes.

■ Entre 2003 et 2008, Société Générale avait des lignes de « gold consignment » avec le groupe turc Goldas. En février 2008, Société Générale a été alerté sur un risque de fraude et de détournement des stocks d'or détenus par Goldas. Ces soupçons ont été rapidement confirmés par la non-restitution et le non-paiement de l'or (486,4 millions d'euros). Société Générale a engagé des actions civiles contre ses assureurs et contre plusieurs entités du groupe Goldas. Goldas a de son

côté introduit des actions judiciaires en Turquie et au Royaume-Uni contre Société Générale. Une action de Société Générale contre ses assureurs en France est toujours en cours.

■ Société Générale Algérie (« SGA ») et plusieurs de ses responsables d'agence sont poursuivis pour infraction à la législation locale sur les changes et les transferts de capitaux avec l'étranger. Il est reproché aux prévenus d'avoir manqué à leurs obligations déclaratives à l'égard de la Banque d'Algérie s'agissant des mouvements de capitaux liés à des exportations ou importations effectuées par les clients de SGA. Les faits ont été révélés au cours d'enquêtes menées par la Banque d'Algérie qui s'est ensuite constituée partie civile. SGA et ses agents ont été condamnés dans certaines procédures et mis hors de cause dans d'autres. À ce jour, 12 affaires se sont terminées en faveur de SGA et neuf affaires sont encore en cours, dont huit devant la Cour suprême.

■ Au début des années 2000, la profession bancaire a adopté, en France, le principe du passage à la compensation électronique des chèques afin d'en rationaliser le traitement.

Pour accompagner cette réforme (connue sous le nom d'EIC pour « Échange d'Images Chèques ») qui a contribué à la sécurisation du traitement des paiements par chèque et à la lutte contre la fraude, les banques ont créé plusieurs commissions interbancaires (dont la CEIC qui a été abandonnée en 2007). Ces commissions ont été décidées sous l'égide des autorités de tutelle du secteur, les pouvoirs publics étant tenus informés.

Le 20 septembre 2010, après plusieurs années d'instruction, l'Autorité française de la concurrence a considéré que la mise en place et la fixation en commun du montant de la CEIC et de deux autres commissions pour services connexes étaient contraires au droit de la concurrence. Elle a condamné l'ensemble des banques ayant participé à la mise en place de ces commissions (Banque de France comprise) à un montant total d'environ 385 millions d'euros d'amendes. Société Générale a été sanctionnée à hauteur de 53,5 millions d'euros, Cridit du Nord, sa filiale, à hauteur de 7 millions d'euros.

Dans son arrêt du 23 février 2012, la cour d'appel, saisie par l'ensemble des banques concernées à l'exception de la Banque de France, conclut à l'absence d'infraction au droit de la concurrence, permettant aux banques d'obtenir le remboursement des amendes qu'elles avaient payées. Le 14 avril 2015, la Cour de cassation a cassé et annulé l'arrêt de la cour d'appel au motif que cette dernière n'avait pas examiné les arguments de deux intervenants volontaires. L'affaire a été renvoyée devant la cour d'appel de Paris, dont l'audience s'est tenue les 3 et 4 novembre 2016. La décision de la cour d'appel de renvoi est attendue le 11 mai 2017.

■ Une action de groupe a été engagée à l'encontre de Société Générale Private Banking (Suisse) et de nombreuses autres institutions financières devant la *US District Court for the Northern District of Texas*. Les demandeurs entendent représenter des clients de *Stanford International Bank Ltd.* (« SIBL ») auprès de laquelle ils avaient déposé des fonds et/ou dont ils détenaient des certificats de dépôt depuis le 16 février 2009. Les demandeurs soutiennent être victimes de pertes résultant des fraudes de SIBL, du groupe Stanford et d'entités liées, dont les défendeurs seraient, selon eux, également responsables. Ils cherchent à récupérer les paiements faits par l'intermédiaire des défendeurs ou faits à

ces derniers pour le compte de SIBL ou d'entités qui lui étaient liées au motif qu'il s'agirait de transferts frauduleux. Le Comité officiel des investisseurs Stanford a été autorisé à intervenir dans la procédure et a formé des demandes similaires contre Société Générale Private Banking (Suisse) et les autres défendeurs.

La demande de Société Générale Private Banking (Suisse) soulevant l'incompétence du tribunal a été rejetée par décision du 5 juin 2014. Société Générale a alors sollicité un nouvel examen de cette décision sur la compétence, ce qui lui a été définitivement refusé. Le 21 avril 2015, le tribunal a autorisé la poursuite de la grande majorité des demandes formées par les demandeurs et le Comité officiel des investisseurs de Stanford.

En mai 2015, les demandeurs ont déposé une requête visant à la certification du groupe de demandeurs à laquelle Société Générale Private Banking (Suisse) s'est opposée. La décision n'a pas encore été rendue.

Le 22 décembre 2015, le Comité officiel des investisseurs de Stanford a déposé une requête visant à l'obtention d'une décision partielle accélérée sur le fond (« summary judgement ») sur la restitution d'un transfert de 95 millions de dollars des États-Unis effectué en décembre 2008 (avant la faillite de Stanford) à Société Générale Private Banking (Suisse), au motif qu'il s'agit, en tant que transfert frauduleux, annulable selon la loi du Texas. La mise en état est toujours en cours.

Société Générale Private Banking (Suisse) et Société Générale ont aussi reçu des demandes de pièces et d'informations de la part du *Department of Justice* américain en relation avec les faits invoqués dans l'action de groupe. Société Générale Private Banking (Suisse) et Société Générale ont pris toutes dispositions utiles pour coopérer avec les autorités américaines.

- Société Générale et d'autres institutions financières ont reçu des demandes d'information de la part d'autorités en Europe, aux États-Unis et en Asie dans le cadre d'enquêtes portant, d'une part, sur des soumissions présentées à la *British Bankers Association* en vue de la détermination de certains taux LIBOR (*London Interbank Offered Rates*) ainsi que les soumissions présentées à la *Fédération Bancaire Européenne* en vue de la détermination du taux EURIBOR (*Euro Interbank Offered Rate*) et portant, d'autre part, sur des opérations de dérivés indexés sur différents taux BOR. Société Générale coopère avec ces autorités.

Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans cinq actions de groupe et plusieurs actions individuelles (hors groupe) en relation avec l'activité de fixation du taux USD LIBOR d'une part et, d'autre part, d'opérations de dérivés indexés sur ce taux. Ces actions ont été initiées par des acheteurs de produits dérivés cotés, de produits dérivés de gré à gré, d'obligations, d'actions et d'hypothèques et ont fait l'objet d'une consolidation devant un juge unique de la *US District Court* de Manhattan. Il leur est notamment reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence, le *Commodity Exchange Act* américain (« CEA ») et différentes lois étatiques. Le 23 juin 2014, le tribunal a rejeté les demandes formées contre Société Générale dans le cadre d'actions de groupe initiées par les acheteurs de produits dérivés de gré à gré d'une part, et les acheteurs de produits dérivés cotés d'autre part. Le 5 mars 2015, Société Générale a été exclue volontairement d'une troisième action de groupe initiée par des acheteurs de prêts hypothécaires à taux variable liés au LIBOR. Les deux autres actions de groupe ont fait l'objet d'un sursis à statuer dans l'attente d'une décision dans la procédure d'appel décrite ci-après. Le 20 octobre 2015, le tribunal a rejeté les demandes

contre Société Générale dans le cadre d'une action individuelle initiée par le liquidateur de plusieurs banques coopératives en faillite. Le 4 août 2015, le tribunal a rejeté plusieurs demandes individuelles mais a permis à quelques actions fondées sur des droits étatiques de perdurer dans certaines circonstances. Le 23 mai 2016, la cour d'appel a infirmé la décision de rejet et a renvoyé l'affaire en vue de la poursuite de la procédure. Le 19 août 2016, la présentation des nouvelles requêtes déposées par Société Générale et les autres défendeurs et visant au rejet sur le fond et sur la compétence de l'action basée sur la loi de la concurrence s'est terminée. Le 20 décembre 2016, la *District Court* a rejeté, pour des raisons de compétence, les demandes formulées contre Société Générale et fondées sur le droit de la concurrence. Il résulte de cette décision et des décisions antérieures de cette juridiction que toutes les demandes formulées contre Société Générale ont été rejetées. La *District Court* n'a pas encore formellement rendu son jugement sur le rejet de ces demandes.

Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont également été assignées dans deux actions de groupe devant la *US District Court* de Manhattan. Les actions ont été initiées par des acheteurs ou vendeurs de produits dérivés indexés sur l'Euroyen sur le *Chicago Mercantile Exchange* (« CME ») d'une part, et par des acheteurs d'instruments dérivés de gré à gré d'autre part, qui soutiennent que la valeur desdits produits aurait été négociée à des niveaux artificiels à cause de manipulation des taux Yen LIBOR et Euroyen TIBOR. Il est notamment reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence, le CEA, les dispositions civiles du *Racketeer Influenced Corrupt Organization Act* (« loi RICO ») et des lois étatiques. Le 28 mars 2014, le tribunal a rejeté notamment les demandes relatives au droit de la concurrence mais a permis à certaines demandes fondées sur le CEA de suivre leur cours. Le 31 mars 2015, le tribunal a rejeté la requête d'amendement des demandeurs acheteurs de produits cotés visant à ajouter une demande fondée sur la loi RICO et d'autres représentants du groupe, qui ont cherché à former des demandes fondées sur le CEA, la loi RICO et les lois étatiques.

Le 8 octobre 2015, le tribunal a rejeté la requête déposée par la Caisse de retraite des professeurs de Californie (« CalSTRS ») qui visait à intervenir dans le cadre de l'action des demandeurs acheteurs de produits cotés. La Caisse a interjeté appel de cette décision devant la cour d'appel fédérale du *Second Circuit*, puis l'a volontairement retiré le 8 juin 2016. Le 29 février 2016, les demandeurs acheteurs de produits cotés ont modifié une troisième fois leur assignation (« *third amended complaint* ») en ajoutant contre tous les défendeurs des demandes fondées sur le CEA sur une période plus longue. Le 16 mai 2016, Société Générale a déposé ses conclusions en réponse dans le cadre de la troisième assignation modifiée basée sur le change et a déposé, avec les autres défendeurs, une requête visant au rejet de la demande complémentaire basée sur le CEA. Le 29 septembre 2016, Société Générale et deux autres institutions financières ont déposé une requête visant à l'annulation de l'Ordonnance de la *District Court* de novembre 2014 dans l'action relative au change et qui avait rejeté leur demande de dépôt d'une requête visant au rejet de l'assignation pour manque de compétence personnelle ou, à défaut, certification de cette ordonnance pour pouvoir interjeter appel. Les demandes de rejet des actions initiées par les acheteurs d'instruments dérivés de gré à gré ont été déposées et les plaidoiries se sont tenues le 5 mai 2016.

Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont également été assignées dans une action de groupe devant la *US District Court* de Manhattan. Cette action est intentée par des individus qui ont acheté ou vendu des contrats à terme sur le *LIFFE* exchange, des contrats à terme en euros sur le CME,

des swaps de taux indexés sur l'euro, des contrats de change à terme liés à l'euro. Ils soutiennent que ces contrats auraient été négociés à des niveaux artificiels à cause d'une manipulation des taux EURIBOR. Il leur est notamment reproché d'avoir entretenu le droit américain de la concurrence et le CEA s'agissant d'un indice libellé en euros. Des demandes de rejet de l'action ont été déposées.

Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées en Argentine dans le cadre d'une action intentée par une association de consommateurs pour le compte de consommateurs argentins qui détenaient des obligations du gouvernement ou d'autres instruments dont les intérêts à payer étaient liés au USD LIBOR. Il leur est reproché d'avoir entretenu les dispositions protectrices du droit de la consommation argentin à l'occasion de la fixation du taux USD LIBOR. Le 25 août 2016, la cour d'appel en Argentine a rendu une décision ordonnant la jonction des actions intentées à l'encontre des différentes institutions financières (y compris l'action intentée contre Société Générale) devant un seul juge. L'assignation dans ce dossier n'a pas encore été signifiée à Société Générale.

Le 4 décembre 2013, la Commission européenne a rendu une décision dans le cadre de son enquête sur le taux EURIBOR, qui prévoit le paiement par Société Générale d'un montant de 445,9 millions d'euros au titre de faits survenus entre mars 2006 et mai 2008. Société Générale a déposé un recours devant le tribunal de Luxembourg sur la méthode de détermination de la valeur des ventes ayant servi de base au calcul de l'amende. Le 6 avril 2016, Société Générale a obtenu de la Commission européenne une réduction d'amende de plus de 218 millions d'euros après avoir renoncé à son recours. La banque voit ainsi sa sanction passer de 445,9 millions d'euros à 227,72 millions d'euros, et recevra, en sus du remboursement du capital, des intérêts calculés par la Commission.

Le 5 décembre 2016, l'Autorité suisse de la concurrence (COMCO) a approuvé un accord amiable avec quatre établissements bancaires, dont Société Générale, permettant de clore ses investigations en lien avec des événements intervenus entre mars 2006 et mai 2008. Selon les termes de l'accord, Société Générale s'est vu infliger une amende de 3,254 millions de francs suisses, soit approximativement 3 millions d'euros.

- Le 10 décembre 2012, le Conseil d'État a rendu deux décisions concluant que le précompte qui était prélevé sur les entreprises en France était contraire au droit communautaire et défini les modalités de restitution des sommes prélevées sur les entreprises par les autorités fiscales. Ces modalités ont cependant conduit à limiter fortement le droit à restitution. Société Générale a acquis en 2005, auprès de deux entreprises (Rhodia et Suez, devenue ENGIE), ce droit à restitution avec un recours limité sur les entreprises cessionnaires. L'une des décisions du Conseil d'État concerne l'entreprise Rhodia. Société Générale a fait valoir ses droits dans le cadre des différents contentieux avec l'administration devant les juridictions administratives en France. La dernière décision est un rejet d'admission des pourvois d'ENGIE et de Société Générale le 1^{er} février 2016 par le Conseil d'État.

Saisie par plusieurs entreprises françaises, la Commission européenne a considéré que les décisions rendues par le Conseil d'État le 10 décembre 2012, consécutives à la mise en œuvre de l'arrêt de la CJUE C-310/09 du 15 septembre 2011, méconnaissent le droit communautaire. La Commission européenne a ensuite engagé une procédure d'infraction contre la République française en novembre 2014 et confirmé depuis lors sa position via la publication le 29 avril 2016 d'un avis motivé et la saisine le 8 décembre 2016 de la Cour de Justice de l'Union européenne.

- Société Générale a engagé des discussions avec l'Office of Foreign Assets Control américain, le Department of Justice

américain, le bureau du procureur du comté de New York, le Board of Governors of the Federal Reserve System à Washington et la Federal Reserve Bank de New York et le Department of Financial Services de l'Etat de New York au sujet de virements libellés en dollars des États-Unis effectués sur instruction de clients personnes morales établis dans un pays faisant l'objet de sanctions économiques édictées par les autorités américaines. Dans ce cadre, Société Générale coopère avec les autorités américaines.

- L'ACPR a ouvert une procédure disciplinaire à l'encontre de Société Générale le 22 mai 2013 portant sur les moyens et procédures mis en œuvre par l'établissement en vertu des dispositions relatives au droit au compte. Le 11 avril 2014, la commission des sanctions de l'ACPR a prononcé à l'encontre de Société Générale les sanctions suivantes : une amende de 2 M d'euros, un blâme et la publication de la décision. Société Générale a initié un recours devant le Conseil d'État en mai 2014. Par un arrêt rendu le 14 octobre 2015, le Conseil d'État a annulé la sanction de l'ACPR du 11 avril 2014. Par courrier du 9 novembre 2015, l'ACPR a informé Société Générale reprendre l'instruction de la procédure devant la Commission des sanctions. Le représentant du collège a déposé ses observations le 18 décembre 2015. L'audience de plaidoirie s'est tenue devant la Commission des sanctions le 2 mai 2016. Par une décision rendue le 19 mai 2016, la Commission des sanctions de l'ACPR a infligé à Société Générale une amende de 800 000 euros et un blâme. Ce dossier est désormais terminé.
- Le 7 mars 2014, la Libyan Investment Authority («LIA») a assigné Société Générale devant les juridictions anglaises, au titre des conditions dans lesquelles celle-ci a souscrit certains investissements auprès du groupe Société Générale. La LIA soutient que Société Générale et d'autres parties ayant participé à la conclusion des investissements se seraient notamment rendus coupables de corruption. Société Générale réfute ces accusations et toute demande tendant à remettre en cause la licéité de ces investissements. La juridiction anglaise a fixé l'audience sur le fond du dossier au mois d'avril 2017. Par ailleurs, le 8 avril 2014, le Department of Justice américain a adressé à Société Générale une demande de production de documents concernant des transactions avec diverses entités et individus libyens, dont la LIA. Le 4 octobre 2016, le SEC a adressé à Société Générale une demande ayant le même objet. Société Générale coopère avec les autorités américaines.
- Société Générale, ainsi que d'autres institutions financières, ont été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir entretenu le droit américain de la concurrence et le CEA s'agissant de son implication sur le marché de Londres de fixation du prix de l'or. L'action a été initiée pour le compte de personnes ou entités ayant vendu de l'or physique, ayant vendu des contrats de futures indexés sur l'or sur le CME, vendu des ETF sur l'or, vendu des options d'achat d'or négociées sur le CME, acheté des options de vente d'or négociées sur le CME, vendu de l'or de gré à gré ou des contrats à terme ou des options d'achat d'or, ou acheté de gré à gré des options de vente d'or. L'action est pendante devant la US District Court de Manhattan. Des actions sollicitant le rejet de ces demandes ont été rejetées par décision du 4 octobre 2016 et la discovery est en cours. Société Générale ainsi que certaines filiales et d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre d'une action de groupe au Canada (Ontario Superior Court à Toronto) pour des demandes similaires.
- Le 30 janvier 2015, la US Commodity Futures Trading Commission a adressé à Société Générale une demande d'information et de documents concernant les opérations sur les métaux précieux effectuées depuis le 1^{er} janvier 2009. Société Générale coopère avec les autorités.

- Société Générale Americas Securities LLC (- SGAS -) ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre de plusieurs actions de groupe dans lesquelles il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le *Commodity Exchange Act* s'agissant de son activité de *US Primary Dealer*, achetant et vendant des titres du Trésor des États-Unis. Les affaires ont été jointes devant la *US District Court* de Manhattan.
- Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le CEA relativement à des opérations de change au comptant et de commerce de dérivés. L'action a été initiée par des personnes ou entités ayant conclu certaines transactions de gré à gré et échangé des instruments de change. L'affaire est pendante devant la *US District Court* de Manhattan. Les demandes de rejet de l'action ont été refusées et la *discovery* est en cours. Une action de groupe indépendante a été initiée pour le compte d'acheteurs de fonds négociés en Bourse le 26 septembre 2016. La demande de rejet de cette action a été déposée le 23 janvier 2017. Société Générale et certaines filiales ainsi que d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la *Ontario Superior Court* à Toronto et la *Québec Superior Court* dans la ville de Québec) pour des demandes similaires.
- Le 31 mai 2016, Société Générale et certaines filiales aux États-Unis ont reçu une demande d'information de la section civile du bureau du procureur général de l'*Eastern District* de New York sollicitant la production d'informations et de documents relatifs aux créances hypothécaires résidentielles titrisées émises par les filiales de Société Générale à New York. Le 19 septembre 2016, le procureur général de l'*Eastern District* de New York a notifié une demande d'information supplémentaire sollicitant des informations et documents relatifs aux obligations (*collateral debt obligations*) adossées aux créances hypothécaires résidentielles titrisées émises par les filiales de Société Générale à New York. Société Générale a trouvé un accord transactionnel avec le DOJ et a accepté de payer une amende civile de 50 millions de dollars. Ce dossier est désormais terminé.
- Dans le prolongement d'une mission de contrôle qui s'est déroulée du 8 septembre au 1^{er} décembre 2015 au sein du groupe Société Générale et ayant pour objet l'analyse des pratiques en matière de déclarations de soupçons au sein du groupe, l'ACPR a notifié l'ouverture d'une procédure disciplinaire à son encontre par courrier du 26 juillet 2016. L'audience devant la Commission des Sanctions pourrait être fixée au deuxième semestre 2017.

5. COMPTES ANNUELS

BILAN SOCIAL

ACTIF

(En M EUR)		31.12.2016	31.12.2015
Caisse, banques centrales, comptes courants postaux		74 991	61 376
Créances sur les établissements de crédit	Note 2.3	197 211	214 628
Opérations avec la clientèle	Note 2.3	389 585	338 927
Opérations de crédit-bail et de location assimilées		2	6
Effets publics et valeurs assimilées	Note 2.1	107 898	97 603
Obligations et autres titres à revenu fixe	Note 2.1	86 633	109 169
Actions et autres titres à revenu variable	Note 2.1	97 668	109 311
Participations et autres titres détenus à long terme	Note 2.1	685	526
Parts dans les entreprises liées	Note 2.1	27 033	28 102
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 7.2	1 918	1 967
Actions propres	Note 2.1	296	319
Autres actifs et comptes de régularisation	Note 3.2	209 647	190 176
Total Actif		1 193 553	1 152 130

HORS-BILAN

(En M EUR)		31.12.2016	31.12.2015
Engagements de financement donnés	Note 2.3	170 724	187 020
Engagements de garantie donnés	Note 2.3	186 433	231 327
Engagements donnés sur titres		21 481	18 651
Opérations en devises	Note 7.4	1 390 055	1 329 524
Engagements sur instruments financiers à terme	Note 2.2	16 657 477	18 302 883

PASSIF

(En M EUR)		31.12.2016	31.12.2015
Banques centrales, comptes courants postaux		5 235	6 692
Dettes envers les établissements de crédit	Note 2.4	244 522	252 818
Opérations avec la clientèle	Note 2.4	443 271	428 980
Dettes représentées par un titre	Note 2.4	75 251	82 102
Autres passifs et comptes de régularisation	Note 3.2	339 635	305 703
Provisions	Note 7.7	23 707	18 731
Dettes subordonnées	Note 6.2	26 058	23 546
Capitaux propres			
Capital	Note 6.1	1 010	1 006
Primes d'émission	Note 6.1	20 429	20 420
Réserves et report à nouveau	Note 6.1	10 214	11 065
Résultat de l'exercice	Note 6.1	4 223	1 065
Sous-total		36 878	33 558
Total Passif		1 193 553	1 152 130

HORS-BILAN

(En M EUR)		31.12.2016	31.12.2015
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	Note 2.4	69 720	81 480
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	Note 2.4	54 039	53 287
Engagements reçus sur titres		27 068	23 887
Opérations en devises	Note 7.4	1 378 272	1 330 948

COMPTE DE RÉSULTAT SOCIAL

(En M EUR)	2016	2015	
Intérêts et produits assimilés	14 926	14 645	
Intérêts et charges assimilés	(11 890)	(12 593)	
Net des intérêts et produits assimilés	Note 2.5	3 036	2 052
Produits nets des opérations de crédit-bail et de location	-	-	
Revenus des titres à revenu variable	Note 2.1	4 524	4 874
Commissions (produits)	4 056	4 543	
Commissions (charges)	(1 220)	(1 893)	
Net des commissions	Note 3.1	2 836	2 650
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation	Note 2.1	3 230	4 237
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés	Note 2.1	561	535
Autres produits d'exploitation bancaire	22 774	33 755	
Autres charges d'exploitation bancaire	(22 729)	(34 003)	
Net des autres produits et charges d'exploitation bancaire	45	(248)	
Produit net bancaire	14 224	14 100	
Frais de personnel	Note 4.1	(5 132)	(5 116)
Autres frais administratifs ^{(1) (2)}	(3 686)	(3 096)	
Dotations aux amortissements	(399)	(409)	
Charges générales d'exploitation et dotations aux amortissements	(9 217)	(8 621)	
Résultat brut d'exploitation	5 007	5 479	
Coût du risque	Note 2.6	(984)	(1 350)
Résultat d'exploitation	4 023	4 120	
Gains ou pertes sur actifs immobilisés	Notes 2.1 & 7.2	446	(3 269)
Résultat courant avant impôt	4 469	851	
Résultat exceptionnel	-	-	
Impôt sur les bénéfices	Note 5	(246)	214
Dotation nette aux provisions réglementées	-	-	
Résultat net	4 223	1 065	
Résultat par action	5,29	1,34	
Résultat dilué par action	5,29	1,34	

Une information sur les honoraires des Commissaires aux comptes est mentionnée dans les notes annexes aux comptes consolidés du groupe Société Générale ; en conséquence, cette information n'est pas fournie dans les notes annexes aux comptes sociaux de Société Générale.

(1) Dont 224 millions d'euros au titre de la contribution 2016 au Fonds de Résolution Unique - FRU (-107 millions d'euros en 2015.)

(2) La réduction par la Commission européenne, en 2016, de l'amende imposée à Société Générale en 2013 dans l'affaire Euribor a été enregistrée en diminution des Autres frais administratifs pour un montant de 218 millions d'euros.

6. NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Ces comptes annuels ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 8 février 2017.

NOTE 1 - PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES ANNUELS

1. INTRODUCTION

Les comptes annuels de Société Générale ont été établis et sont présentés conformément aux dispositions du règlement n° 2014-07 de l'Autorité des normes comptables relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire.

Les états financiers des succursales étrangères ayant été établis d'après les règles des pays d'origine, les principaux retraitements

nécessaires ont été effectués afin de les rendre conformes aux principes comptables français.

Les informations présentées dans les annexes aux comptes annuels se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers de Société Générale, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période.

2. CHANGEMENTS DE MÉTHODES COMPTABLES ET COMPARABILITÉ DES COMPTES

Société Générale a appliqué à compter du 1^{er} janvier 2016 :

Le règlement 2015-06 de l'Autorité des Normes Comptables du 23 novembre 2015 modifiant le règlement 2014-03 relatif au Plan comptable général à la suite de la transposition de la directive européenne 2013/04/UE. Les modifications portent essentiellement sur la définition du fonds commercial, l'évaluation des actifs corporels, incorporels et du fonds commercial, et le mail technique de fusion.

La recommandation 2013-02 de l'Autorité des Normes Comptables du 7 novembre 2013 est relative aux règles

d'évaluation et de comptabilisation des engagements de retraite et avantages similaires. Cette recommandation permet de se rapprocher des dispositions prévues par la norme IAS 19 révisée. Les principales conséquences sont l'enregistrement en résultat des écarts actuariels sur les régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies et, en cas de modification de plan, la comptabilisation immédiate en résultat du coût des services passés, que les droits soient acquis ou non. L'incidence de ce changement de méthode comptable a été comptabilisée à hauteur de -318 millions d'euros nets d'impôts dans les capitaux propres au 1^{er} janvier 2016.

3. PRINCIPES COMPTABLES ET MÉTHODES D'ÉVALUATION

Conformément aux principes comptables applicables aux établissements de crédit français, les méthodes d'évaluation prennent en compte pour la majorité des opérations l'intention dans laquelle celles-ci ont été conclues.

Les opérations réalisées dans le cadre de la banque d'intermédiation sont maintenues à leur coût historique et dépréciées en cas de risque de contrepartie. Les résultats attachés à ces opérations sont enregistrés prorata temporis en respectant le principe de séparation des exercices. Les opérations sur instruments financiers à terme réalisées afin de couvrir et de gérer le risque global de taux d'intérêt de la banque d'intermédiation entrent dans ce cadre.

Les opérations réalisées dans le cadre des activités de marché sont généralement évaluées à leur valeur de marché à l'exception des prêts, emprunts et titres de placement qui suivent la règle du nominalisme (cf. *infra*). Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, l'évaluation à la valeur de marché est corrigée pour intégrer une décote prudentielle. De plus, les évaluations déterminées à partir de modèles internes font l'objet d'une décote (*Reserve policy*) déterminée en fonction de la complexité du modèle utilisé et de la durée de vie de l'instrument financier.

4. MÉTHODE DE CONVERSION DES COMPTES EN DEVISES ÉTRANGÈRES

Lorsqu'ils sont exprimés en devises, le bilan et le hors-bilan des succursales sont convertis sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation. La différence de conversion sur les réserves, le report à nouveau et le résultat qui résulte de l'évolution des cours de change est portée dans une rubrique de réserves intitulée Comptes de régularisation. Les pertes ou profits provenant de la conversion des résultats en devises des

succursales viennent également en variation des réserves dans cette même rubrique.

L'écart de conversion relatif aux dotations en capital des succursales étrangères figure dans la rubrique Comptes de régularisation. Les écarts de conversion relatifs aux succursales de la zone euro sont maintenus dans les capitaux propres, et ne seront inscrits au compte de résultat que lors de la cession de ces entités.

5. RECOURS À DES ESTIMATIONS ET AU JUGEMENT

Pour la préparation des comptes annuels de Société Générale, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes annuels et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Le recours à des estimations concerne notamment les évaluations suivantes :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers (titres et instruments dérivés) non cotés sur un marché actif et détenus dans le cadre d'activités de marché (cf. Notes 2.1, 2.2 et 3.2) ;

- le montant des dépréciations des actifs financiers (Note 2.6), des immobilisations corporelles et incorporelles (cf. Note 7.2) ;

- les provisions enregistrées au passif du bilan, dont les provisions sur avantages du personnel ainsi que les provisions pour litiges dans un contexte juridique complexe (cf. Notes 2.6, 4.2 et 7.7) ;

- le montant des actifs d'impôts différés comptabilisés au bilan (cf. Note 5).

Le Royaume-Uni a organisé le 23 juin 2016 un référendum lors duquel une majorité des citoyens britanniques a voté pour une sortie de l'Union européenne (« Brexit »). Ce vote a ouvert une longue période de négociations pour redéfinir les relations économiques entre le Royaume-Uni et l'Union européenne. Société Générale suit l'évolution des discussions et leurs conséquences à court, moyen et long terme qui sont, le cas échéant, prises en compte dans les hypothèses et estimations retenues pour préparer les comptes annuels.

NOTE 2 - INSTRUMENTS FINANCIERS

NOTE 2.1 - PORTEFEUILLE TITRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les titres sont classés en fonction de :

- leur nature : effets publics (bons du Trésor et titres assimilés), obligations et autres titres à revenu fixe (titres de créances négociables et titres du marché interbancaire), actions et autres titres à revenu variable ;
- leur portefeuille de destination : transaction, placement, investissement, activité de portefeuille, participations, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme, correspondant à l'objet économique de leur détention.

Les achats et les ventes de titres sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison.

Pour chaque catégorie de portefeuille, les règles de classement et d'évaluation appliquées sont les suivantes. Les règles de dépréciation afférentes sont décrites dans la Note 2.6.

■ Titres de transaction

Ce sont les titres qui, à l'origine, sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ou qui sont détenus dans le cadre d'une activité de maintien de marché. Ces titres sont négociables sur un marché actif et les prix de marché ainsi accessibles sont représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale. Sont également classés en titres de transaction, les titres faisant l'objet d'un engagement de vente dans le cadre d'une opération d'arbitrage effectuée sur un marché d'instruments financiers organisé ou assimilé, et les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres ou d'autres instruments financiers gérés ensemble et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

Les titres de transaction sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition, hors frais d'acquisition.

Ils font l'objet d'une évaluation sur la base de leur valeur de marché à la date de clôture de l'exercice.

Le solde des gains et pertes latents ainsi constaté, de même que le solde des gains et pertes réalisés sur cession des titres est porté au compte de résultat, dans la rubrique *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés*. Les coupons encaissés sur les titres à revenu fixe du portefeuille de transaction sont classés dans le compte de résultat au sein de la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe*.

Les titres de transaction qui ne sont plus détenus avec l'intention de les revendre à court terme, ou qui ne sont plus détenus dans le cadre d'une activité de maintien de marché ou pour lesquels la gestion spécialisée de portefeuille dans le cadre de laquelle ils sont détenus ne présente plus un profil récent de prise de bénéfices à court terme peuvent être transférés dans les catégories « titres de placement » ou « titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle du marché nécessite un changement de stratégie de détention ;
- ou si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

Les titres ainsi transférés sont inscrits dans leur nouvelle catégorie à leur valeur de marché à la date du transfert.

■ Titres de placement

Ce sont les titres qui ne sont inscrits ni parmi les titres de transaction, ni parmi les titres d'investissement, ni parmi les autres titres détenus à long terme, les titres de participation et les parts dans les entreprises liées.

Actions et autres titres à revenu variable

Les actions sont inscrites au bilan à leur coût d'achat hors frais d'acquisition ou à leur valeur d'apport. À la clôture de l'exercice, elles sont évaluées par rapport à leur valeur probable de négociation et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille-titres. Les revenus de dividendes attachés aux actions classées en titres de placement sont portés au compte de résultat dans la rubrique *Revenus des titres à revenu variable*.

Obligations et autres titres à revenu fixe

Ces titres sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition hors frais d'acquisition, et concernant les obligations, hors intérêts courus non échus à la date d'acquisition. Les différences entre les prix d'acquisition et les valeurs de remboursement (primes si elles sont positives, décotes si elles sont négatives) sont enregistrées au compte de résultat sur la durée de vie des titres concernés. L'étalement de ces différences est réalisé en utilisant la méthode actuarielle. Les intérêts courus à percevoir attachés aux obligations et autres titres à revenu fixe de placement sont portés dans un compte de créances rattachées en contrepartie de la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe* du compte de résultat.

Les titres de placement peuvent être transférés dans la catégorie « titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle de marché nécessite un changement de stratégie de détention ;
- ou si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

■ Titres d'investissement

Les titres d'investissement sont les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie « titres de placement » avec l'intention manifeste de les détenir jusqu'à l'échéance et pour lesquels Société Générale a la capacité de les détenir jusqu'à l'échéance, en déposant notamment de la capacité de financement nécessaire pour continuer à détenir ces titres jusqu'à leur échéance et en n'étant soumis à aucune contrainte existante juridique ou autre qui pourrait remettre en cause l'intention de détenir les titres d'investissement jusqu'à leur échéance. Les titres d'investissement incluent également les titres de transaction et de placement que Société Générale a décidé de reclasser dans les conditions particulières décrites ci-dessus (situation exceptionnelle de marché ou titres qui ne sont plus négociables sur un marché actif).

Ces titres d'investissement peuvent être désignés comme éléments couverts dans le cadre d'une opération de couverture affectée ou de couverture globale du risque de taux d'intérêt réalisée au moyen d'instruments financiers à terme.

Les titres d'investissement sont comptabilisés de manière identique aux titres de placement.

1. EFFETS PUBLICS, OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE, ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE

	31.12.2016				31.12.2015			
(En M EUR)	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe	Total	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe	Total
Portefeuille de transaction	82 989	97 226	53 976	234 191	71 737	109 063	79 195	259 995
Portefeuille de placement ⁽¹⁾ :								
Montant brut	24 831	412	11 536	36 779	25 481	184	11 536	37 201
Dépréciations	(68)	(22)	(44)	(132)	(65)	(19)	(98)	(182)
Montant net	24 765	390	11 492	36 647	25 416	165	11 438	37 019
Portefeuille d'investissement :								
Montant brut	23	-	21 135	21 158	46	-	18 474	18 522
Dépréciations	-	-	(7)	(7)	-	-	(12)	(12)
Montant net	23	-	21 127	21 150	46	-	18 462	18 510
Créances rattachées	109	50	38	197	402	83	74	559
Total	107 886	97 668	86 633	292 186	97 603	109 311	109 169	316 083

(1) Dont titres éligibles au refinancement Banque de France : 25 566 millions d'euros.

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES SUR LES TITRES

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Valeur estimée des titres de placement :		
Plus-values latentes ⁽¹⁾	1 047	1 113
Résultat latent du portefeuille d'investissement hors portefeuille reclassé	-	-
Montant des primes et décotes afférentes aux titres de placement et d'investissement	134	176
Parts d'OPCVM détenues :		
- OPCVM français	2 521	3 707
- OPCVM étrangers	5 093	6 493
dont OPCVM de capitalisation	51	82
Montant des titres cotés ⁽²⁾	251 318	257 039
Transfert de titres de la catégorie placement vers la catégorie investissement	21 023	18 426
Montant des titres subordonnés	-	-
Montant des titres prêtés	42 384	47 526

(1) Ces montants ne tiennent pas compte des résultats latents afférents aux instruments financiers affectés en couverture des titres de placement.

(2) Au 31 décembre 2016, le montant des titres de transaction cotés s'élève à 193 571 millions d'euros (201 835 millions d'euros au 31 décembre 2015).

2. TITRES DE PARTICIPATION, PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Il s'agit d'une part des Titres de participation et parts dans les entreprises liées dont la possession durable est estimée utile à l'activité de Société Générale, et notamment ceux répondant aux critères suivants :

- titres de sociétés ayant des administrateurs ou des Dirigeants communs avec Société Générale, dans des conditions qui permettent l'exercice d'une influence sur l'entreprise dont les titres sont détenus ;
- titres de sociétés appartenant à un même groupe contrôlé par des personnes physiques ou morales exerçant un contrôle sur l'ensemble et faisant prévaloir une unité de décision ;
- titres représentant plus de 10% des droits dans le capital émis par un établissement de crédit ou par une société dont l'activité se situe dans le prolongement de celle de Société Générale.

Il s'agit d'autre part des Autres titres détenus à long terme, constitués par les investissements réalisés par Société Générale, sous forme de titres, dans l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice, sans toutefois exercer une influence dans sa gestion en raison du faible pourcentage des droits de vote qu'ils représentent.

Les Titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme sont comptabilisés à leur coût d'achat hors frais d'acquisition. Les revenus de dividendes attachés à ces titres sont portés au compte de résultat dans la rubrique Revenus des titres à revenu variable.

PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Établissements de crédit ⁽¹⁾	445	427
Autres ⁽²⁾	341	222
Total brut	786	649
Dépréciations ⁽³⁾	(101)	(123)
Total net	685	526

(1) Les principaux mouvements de l'exercice concernent l'acquisition d'actions Caisse de refinancement de l'habitat : +11 millions d'euros.

(2) Les principaux mouvements de l'exercice concernent :

- l'acquisition d'actions VISA INC: +86 millions d'euros ;
- l'acquisition d'actions TBC BANK GROUP PLC: +41 millions d'euros.

(3) Le principal mouvement sur dépréciations concerne le titre SEABANK: reprise +18 millions d'euros.

PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Établissements de crédit	30 089	29 350
Cotés	5 635	5 373
Non cotés	24 454	23 977
Autres	5 090	7 853
Cotés	-	-
Non cotés	5 090	7 853
Total brut des parts dans les entreprises liées⁽¹⁾	35 179	37 203
Dépréciations ⁽²⁾	(8 146)	(9 101)
Total net	27 033	28 102

(1) Les principaux mouvements de l'exercice concernent :

- l'augmentation de capital Société Générale Securities Japan : +468 millions d'euros ;
- l'augmentation de capital Sg Hambros : +315 millions d'euros ;
- l'augmentation de capital Sogecampus : +145 millions d'euros ;
- la cession des titres Bank Republic : -110 millions d'euros ;
- la réduction de capital Société Générale North Pacific Ltd : -273 millions d'euros ;
- la cession des titres SG Consumer Finance : -527 millions d'euros ;
- la réduction de capital SG Immoel : -600 millions d'euros ;
- la sortie des titres Geneval lors de la transmission universelle de patrimoine : -1 383 millions d'euros.

(2) Les principaux mouvements sur dépréciations concernent :

- la dotation Inter Europe Conseil : -339 millions d'euros ;
- la dotation Spitzka Banka : -138 millions d'euros ;
- la reprise Banco Société Générale Brasil : +102 millions d'euros ;
- la reprise SG Consumer Finance à la suite de la cession du titre : +213 millions d'euros ;
- la reprise FUSC Rosbank : +290 millions d'euros ;
- la reprise Geneval à la suite de la transmission universelle de patrimoine : +600 millions d'euros.

Toutes les transactions avec les parties liées ont été conclues à des conditions normales de marché.

3. ACTIONS PROPRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les actions Société Générale acquises en vue de leur attribution aux salariés dans le cadre des dispositions législatives en vigueur sont inscrites en « titres de placement » (actions propres) à l'actif du bilan.

Les actions Société Générale détenues dans le cadre d'un soutien de cours ou d'opérations d'arbitrage sur indice CAC 40 sont présentées parmi les « titres de transaction ».

(En M EUR)	31.12.2016			31.12.2015		
	Quantité	Valeur comptable ⁽²⁾	Valeur de marché	Quantité	Valeur comptable ⁽²⁾	Valeur de marché
Titres de transaction ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	-
Titres de placement	8 251 751	296	386	9 513 568	319	407
Titres immobilisés	-	-	-	-	-	-
Total	8 251 751	296	386	9 513 568	319	407

Valeur nominale de l'action : 1,25 euro.

Cours de l'action au 31 décembre 2016 : 46,745 euros.

(1) Société Générale a mis en place le 22 août 2011 un contrat de liquidité qui, pour sa mise en œuvre, a été doté de 170 millions d'euros afin d'intervenir sur le titre Société Générale. Au 31 décembre 2016, aucun titre Société Générale n'est détenu dans le cadre du contrat de liquidité qui dispose de 51 millions d'euros afin d'intervenir sur le titre Société Générale.

(2) La valeur comptable est évaluée conformément à l'avis du CNC n° 2008-17 approuvé le 6 novembre 2008 relatif aux stock-options et attributions gratuites d'actions.

4 - REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

(En M EUR)	2016	2015
Dividendes sur actions et autres titres à revenu variable	11	11
Dividendes sur titres de participation et de filiales non consolidées et autres titres à long terme	4 513	4 663
Total⁽¹⁾	4 524	4 674

(1) Les dividendes perçus sur le portefeuille de transaction sont classés en gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés.

5 - GAINS NETS SUR OPÉRATIONS LIÉES AUX PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION, DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

(En M EUR)	2016	2015
Résultat net sur portefeuille de négociation :		
Résultat net des opérations sur titres de transaction	(2 674)	(2 612)
Résultat sur instruments financiers à terme	4 910	6 379
Résultat net des opérations de change	984	470
Sous-total	3 220	4 237
Résultat net sur titres de placement :		
Plus-values de cession	581	697
Moins-values de cession	(74)	(91)
Dotations aux dépréciations	(192)	(85)
Reprises de dépréciations	246	14
Sous-total	561	536
Total net	3 781	4 772

6 - GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS**PRINCIPES COMPTABLES**

La rubrique Gains ou pertes sur actifs immobilisés regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur titres de participation et parts dans les entreprises liées, autres titres détenus à long terme, titres d'investissement.

(En M EUR)	2016	2015
Titres d'investissement :		
Plus-values nettes de cession	-	1
Dotations nettes aux dépréciations	5	8
Sous-total	5	9
Titres de participation et de filiales :		
Plus-values de cession ⁽¹⁾	579	122
Moins-values de cession ⁽²⁾	(225)	(311)
Dotations aux dépréciations ⁽³⁾	(641)	(3 489)
Reprises de dépréciations ⁽⁴⁾	688	362
Subventions versées à des filiales	-	-
Sous-total	401	(3 286)
Total⁽⁵⁾	406	(3 277)

(1) 1Dont 518 millions d'euros concernant la cession de la participation Visa Europe.

(2) Dont 215 millions d'euros concernant la cession de la participation dans SG Consumer Finance à SGFSH.

(3) Dont 603 millions d'euros de dotations et 666 millions d'euros de reprises en 2016 concernant les entreprises liées (cf. Note 2.1 – Parts dans les entreprises liées).

(4) Le résultat net sur immobilisations d'exploitation se trouve en Note 7.2.

NOTE 2.2 - OPÉRATIONS SUR LES INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers à terme de taux, de change ou d'actions sont conclus dans le cadre d'opérations de couverture ou de marché.

Les engagements nominaux sur les instruments financiers à terme sont présentés sous une ligne unique au hors-bilan. Ce montant représente le volume des opérations en cours ; il ne reflète ni le risque de marché, ni le risque de contrepartie qui leur sont associés. Les dérivés de crédit achetés à titre de couverture du risque de crédit sur des actifs financiers non évalués à leur valeur de marché sont quant à eux classés et traités comme des engagements de garanties reçus.

Plusieurs cas sont à distinguer en ce qui concerne la comptabilisation des résultats afférents aux instruments financiers à terme :

■ Opérations de couverture

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et charges sur les éléments couverts. S'ils concernent des instruments de taux d'intérêt, ils sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits et charges sur les éléments couverts, en *Produits nets d'intérêts*. S'ils concernent des instruments autres que de taux (instruments sur actions, indices boursiers, de change, etc.), ils sont comptabilisés en *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés* dans la rubrique *Résultat sur instruments financiers à terme*.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux sont inscrits prorata temporis en compte de résultat. Ils sont inscrits en *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés* dans la rubrique *Résultat sur instruments financiers à terme*.

■ Opérations de marché

Les opérations de marché incluent d'une part des instruments négociés sur un marché organisé ou assimilé, ainsi que des instruments (tels que les dérivés de crédit, options complexes...) qui, bien que négociés de gré à gré sur des marchés moins liquides, sont inclus dans des portefeuilles de transaction, et d'autre part certains instruments de dettes intégrant une composante d'instrument financier à terme dès lors que ce classement reflète de manière plus appropriée les résultats et risques associés. Ces opérations sont évaluées par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, cette valeur est généralement déterminée à partir de modèles internes. Ces valorisations sont corrigées le cas échéant d'une décote (*Reserve policy*) déterminée en fonction des instruments concernés et des risques associés et intégrant :

- une valorisation prudente de l'ensemble des instruments, quelle que soit la liquidité du marché ;
- une réserve estimée en fonction de la taille de la position et destinée à couvrir le risque d'emprise ;
- une correction au titre de la moindre liquidité des instruments et des risques de modèles dans le cas des produits complexes ainsi que des opérations traitées sur des marchés moins liquides (par récents ou plus spécialisés).

Par ailleurs, pour les opérations sur instruments financiers à terme de taux d'intérêt négociées de gré à gré, la valeur de marché tient compte des risques de contrepartie et de la valeur actualisée des frais de gestion futurs.

Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat en *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés*.

Les pertes ou profits relatifs à certains contrats conclus dans le cadre notamment des activités de trésorerie gérées par la salle des marchés afin, le cas échéant, de bénéficier de l'évolution des taux d'intérêt, sont enregistrés dans les résultats au dénouement des contrats ou prorata temporis, selon la nature de l'instrument. En fin d'exercice, les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques dont la contrepartie est enregistrée en *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés*.

1. ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS

			Total	
(En M EUR)	Opération de gestion de positions	Opérations de couverture	31.12.2016	31.12.2015
Opérations fermes				
Opérations sur marchés organisés				
contrats à terme de taux d'intérêt	556 987	-	556 987	581 175
contrats à terme de change	126 091	-	126 091	108 990
autres contrats à terme	701 408	232	701 638	931 810
Opérations de gré à gré				
swaps de taux d'intérêt	8 212 127	17 781	8 229 908	9 911 443
swaps financiers de devises	876 734	1 064	877 798	934 114
FRA	1 070 387	-	1 070 387	789 434
autres	31 034	-	31 034	24 695
Opérations conditionnelles				
options de taux d'intérêt	2 425 201	-	2 425 201	2 420 708
options de change	410 151	-	410 151	273 570
options sur actions et indices	2 135 723	-	2 135 723	2 216 841
autres options	92 559	-	92 559	110 133
Total	16 638 400	19 077	16 657 477	18 302 883

2. JUSTE VALEUR DES OPÉRATIONS QUALIFIÉES DE COUVERTURE

(En M EUR)	31.12.2016
Opérations fermes	
Opérations sur marchés organisés	
contrats à terme de taux d'intérêt	-
contrats à terme de change	-
autres contrats à terme	20
Opérations de gré à gré	
swaps de taux d'intérêt	8 935
swaps financiers de devises	9
FRA	-
autres	-
Opérations conditionnelles	
options de taux d'intérêt	-
options de change	-
options sur actions et indices	-
autres options	-
Total	8 964

NOTE 2.3 - PRÊTS ET CRÉANCES

PRINCIPES COMPTABLES

Les créances sur les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature des concours : créances à vue (comptes ordinaires et opérations au jour le jour) et créances à terme pour les établissements de crédit, créances commerciales, comptes ordinaires et autres concours à la clientèle. Ces créances intègrent les crédits consentis ainsi que les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Seules les dettes et créances répondant aux conditions suivantes ont fait l'objet d'une compensation comptable au bilan : même contrepartie, exigibilité et devise identiques, même entité de comptabilisation, et existence d'une lettre de fusion de comptes.

Les intérêts courus non échus sur les créances sont portés en comptes de créances rattachées en contrepartie du compte de résultat dans les rubriques *Produits et charges d'intérêts et assimilés*.

Les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction encourus à l'occasion de l'octroi de prêts sont assimilés à des intérêts et sont étalés en résultat sur la durée de vie effective des prêts.

Les engagements par signature comptabilisés au hors bilan correspondent à des engagements irrévocables de concours en trésorerie et à des engagements de garantie qui n'ont pas donné lieu à des mouvements de fonds.

Dès lors qu'un engagement est porteur d'un risque de crédit avéré rendant probable la non-perception par Société Générale de tout ou partie des sommes dues au titre des engagements souscrits par la contrepartie conformément aux dispositions contractuelles initiales, nonobstant l'existence de garantie, l'encours afférent est classé en encours douteux. En tout état de cause, ce classement en encours douteux est effectué s'il existe un ou plusieurs impayés depuis trois mois au moins (six mois pour les créances immobilières et neuf mois pour les créances sur des collectivités locales), ou si indépendamment de l'existence de tout impayé on peut conclure à l'existence d'un risque avéré, ou s'il existe des procédures contentieuses.

Pour un débiteur donné, le classement d'un encours en créances douteuses entraîne, par contagion, un classement identique de l'ensemble des encours et engagements sur ce débiteur, nonobstant l'existence de garantie.

Les encours douteux donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses ou de provisions sur engagements douteux à hauteur des pertes probables (cf. Note 2.5).

1. PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Comptes et prêts		
À vue		
Comptes ordinaires	13 293	17 380
Prêts et comptes au jour le jour	134	1 185
Valeurs reçues en pension au jour le jour	-	-
À terme		
Prêts et comptes à terme	88 596	81 458
Prêts subordonnés et participatifs	4 765	5 254
Valeurs reçues en pension à terme	-	-
Créances rattachées	198	180
Total brut	106 986	105 437
Dépréciations	(34)	(37)
Total net	106 952	105 400
Titres reçus en pension	90 259	109 228
Total^{(1) (2)}	197 211	214 628

(1) Au 31 décembre 2016, le montant des créances douteuses s'élève à 96 millions d'euros (dont 33 millions d'euros de créances douteuses compromises) contre 82 millions d'euros au 31 décembre 2015 (dont 32 millions d'euros de créances douteuses compromises).

(2) Dont créances concernant les entreprises liées : 91 308 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 97 490 millions d'euros au 31 décembre 2015.

2. OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Créances commerciales	1 933	2 016
Autres concours à la clientèle :		
Crédits de trésorerie	63 451	61 916
Crédits à l'exportation	10 843	10 314
Crédits d'équipement	36 886	39 086
Crédits à l'habitat	66 848	68 632
Autres crédits à la clientèle	66 400	54 029
Sous-total^{(1) et (2)}	250 428	233 977
Comptes ordinaires débiteurs	14 973	10 703
Créances rattachées	973	1 178
Total brut	266 307	247 874
Dépréciations	(3 893)	(3 830)
Total net	264 414	244 044
Valeurs reçues en pension	139	140
Titres reçus en pension	125 032	94 743
Total⁽³⁾	389 585	338 927

(1) Dont créances remises en garantie de passif : 66 202 millions d'euros. Parmi ces créances, 13 579 millions d'euros sont éligibles au refinancement de la Banque de France au 31 décembre 2016 (11 915 millions d'euros au 31 décembre 2015).

(2) Dont prêts participatifs : 2 390 millions d'euros au 31 décembre 2016 (1 849 millions d'euros au 31 décembre 2015).

(3) Au 31 décembre 2016, le montant des créances douteuses s'élève à 8 654 millions d'euros (dont 5 155 millions d'euros de créances douteuses compromises) contre 8 206 millions d'euros (dont 5 035 millions d'euros de créances douteuses compromises) au 31 décembre 2015.

(4) Dont créances concernant les entreprises liées : 99 314 millions d'euros au 31 décembre 2016 (47 910 millions d'euros au 31 décembre 2015).

3. ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE DONNÉS

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Engagements donnés ⁽¹⁾		
Engagements de financement		
en faveur d'établissements de crédit	24 635	30 203
en faveur de la clientèle	146 089	136 617
Total	170 724	167 020
Engagements de garantie		
d'ordre d'établissements de crédit	126 036	138 057
d'ordre de la clientèle	67 387	93 270
Total	196 433	231 327

(1) Dont engagements donnés aux entreprises liées : 52 745 millions d'euros au 31 décembre 2016 (35 831 millions d'euros au 31 décembre 2015).

NOTE 2.4 - DETTES

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature de ces dettes : dettes à vue (dépôts à vue, comptes ordinaires) et dettes à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Ces dettes intègrent les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Les intérêts courus sur ces dettes sont portés en comptes de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

1. DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Dettes à vue		
Dépôts et comptes ordinaires	13 700	19 702
Valeurs données en pension au jour le jour	-	-
Sous-total	13 700	19 702
Dettes à terme		
Emprunts et comptes à terme	140 869	130 763
Valeurs données en pension à terme	-	-
Sous-total	140 869	130 763
Dettes rattachées	473	426
Total dettes	155 042	150 891
Titres donnés en pension	89 490	101 927
Total⁽¹⁾	244 522	252 818

(1) Dont dettes concernant les entreprises liées : 79 158 millions d'euros au 31 décembre 2016 (76 293 millions d'euros au 31 décembre 2015).

2. OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Comptes d'épargne à régime spécial		
À vue	39 308	37 865
À terme	18 139	16 953
Sous-total	57 447	54 818
Autres dépôts clientèle à vue		
Sociétés et entrepreneurs individuels	46 368	39 440
Particuliers	28 482	26 158
Clientèle financière	24 925	21 540
Autres	7 154	4 319
Sous-total	106 929	91 457
Autres dépôts clientèle à terme		
Sociétés et entrepreneurs individuels	58 036	47 755
Particuliers	484	566
Clientèle financière	116 298	123 350
Autres	12 868	16 335
Sous-total	187 686	188 006
Dettes rattachées	499	936
Total dépôts clientèle	352 561	335 219
Valeurs données en pension à la clientèle	-	91
Titres donnés en pension à la clientèle	90 710	93 670
Total⁽¹⁾	443 271	428 980

(1) Dont dettes concernant les entreprises liées : 120 634 millions d'euros au 31 décembre 2016 (122 784 millions d'euros au 31 décembre 2015).

3. DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE**PRINCIPES COMPTABLES**

Les dettes représentées par un titre sont ventilées par supports : bons de caisse, titres du marché interbancaire et titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus à verser attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat. Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties de manière linéaire ou financière sur la durée de vie des emprunts concernés. La charge correspondante est inscrite en charges d'intérêts dans la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe* du compte de résultat.

Les frais d'émission d'emprunts obligataires encourus dans l'exercice sont enregistrés en totalité dans les charges de ce même exercice, dans la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe* du compte de résultat.

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Bons de caisse	-	-
Emprunts obligataires	-	4
Dettes rattachées	22	21
Sous-total	22	25
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	74 689	81 067
Dettes rattachées	540	1 020
Total	75 251	82 102

4. ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE REÇUS

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Engagements reçus⁽¹⁾		
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	69 720	81 480
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	54 039	53 287
Total	123 759	134 767

(1) Dont engagements reçus d'entreprises liées : 11 623 millions d'euros au 31 décembre 2016 (12 300 millions d'euros au 31 décembre 2015).

NOTE 2.5 - PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en *Intérêts et produits assimilés* et *Intérêts et charges assimilées* pour tous les instruments financiers évalués au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès qu'un actif financier ou un groupe d'actifs financiers similaires a été déprécié à la suite d'une perte de valeur, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés sur la base du taux d'intérêt effectif utilisé pour actualiser les flux de trésorerie futurs en vue d'évaluer la perte de valeur.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt utilisé pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources.

(En M EUR)	2016			2015		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	2 432	(2 496)	(64)	1 940	(1 869)	71
Opérations avec les banques centrales, les comptes courants postaux et les établissements de crédit	1 762	(2 063)	(301)	1 658	(1 669)	(11)
Titres et valeurs reçus en pension	670	(433)	237	282	(200)	82
Reports/Déports (montant net)	-	-	-	-	-	-
Opérations avec la clientèle	8 607	(3 857)	4 750	8 335	(4 573)	3 762
Créances commerciales	67	-	67	92	-	92
Autres concours à la clientèle	7 669	-	7 669	7 710	-	7 710
Comptes ordinaires débiteurs	255	-	255	233	-	233
Comptes d'épargne à régime spécial	-	(615)	(615)	-	(717)	(717)
Autres dettes envers la clientèle	-	(2 625)	(2 625)	-	(3 522)	(3 522)
Titres et valeurs reçus/donnés en pension	616	(617)	(1)	300	(334)	(34)
Reports/Déports (montant net)	-	-	-	-	-	-
Obligations et autres titres à revenu fixe	2 610	(3 396)	(786)	3 053	(4 226)	(1 173)
Autres produits d'intérêts et charges assimilées	1 277	(2 141)	(864)	1 317	(1 925)	(608)
Total produits / charges d'intérêts	14 926	(11 890)	3 036	14 645	(12 593)	2 052

Le détail des autres concours à la clientèle se décompose comme suit :

(En M EUR)	2016	2015
Crédits de trésorerie	1 283	1 111
Crédits à l'exportation	226	214
Crédits d'équipement	1 031	1 124
Crédits à l'habitat	1 911	2 193
Autres crédits à la clientèle	3 218	3 068
Total	7 669	7 710

NOTE 2.6 - DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS

1. DÉPRÉCIATIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les dépréciations comprennent les dépréciations d'actifs et les dépréciations de titres.

DÉPRÉCIATION D'ACTIFS

Le montant de la dépréciation pour créances douteuses est égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties, actualisée au taux d'intérêt effectif d'origine des créances. Par ailleurs, le montant des dépréciations ne peut être inférieur aux intérêts enregistrés sur les encours douteux et non encaissés. Les dotations et reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables et les récupérations sur créances amorties sont présentées dans la rubrique *Coût du risque*, ainsi que les reprises de dépréciations liées au passage du temps.

Par ailleurs, l'existence, au sein d'un portefeuille homogène d'un risque de crédit avéré sur un ensemble d'instruments financiers donne lieu à l'enregistrement d'une dépréciation sans attendre que le risque ait individuellement affecté une ou plusieurs créances. Le montant de la dépréciation est déterminé notamment en fonction de données historiques sur les taux de défaut et de pertes constatées par portefeuille homogène ajustées pour prendre en compte l'évolution de la situation économique ayant affecté ces portefeuilles et, le cas échéant, par le jugement d'experts. Les variations de dépréciations ainsi calculées sont enregistrées en *Coût du risque*.

Les créances douteuses peuvent être reclassées en encours sains lorsque le risque de crédit avéré est définitivement levé et lorsque les paiements ont repris de manière régulière pour les montants correspondant aux échéances contractuelles d'origine. De même les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration peuvent être reclassées en encours sains. Au moment de la restructuration, tout écart entre l'actualisation des flux contractuels initialement attendus et l'actualisation des flux futurs attendus de capital et d'intérêts issus de la restructuration au taux d'intérêt effectif d'origine fait l'objet d'une décote.

La décote constatée lors d'une restructuration de créance est enregistrée en *Coût du risque*. Pour les créances restructurées inscrites en encours sains, cette décote est réintégrée dans la marge d'intérêt sur la durée de vie des créances concernées.

Lorsque les conditions de solvabilité d'un débiteur sont telles qu'après une durée raisonnable de classement dans les encours douteux le redassement d'une créance en encours sain n'est plus prévisible, cette créance est spécifiquement identifiée comme encours douteux compromis. Cette identification intervient à la échéance du terme ou à la réalisation du contrat et en tout état de cause un an après la classification en encours douteux, à l'exception des créances douteuses pour lesquelles les clauses contractuelles sont respectées et de celles assorties de garanties permettant leur recouvrement. Sont également considérées comme créances douteuses compromises, les créances restructurées pour lesquelles le débiteur n'a pas respecté les échéances fixées.

DÉPRÉCIATION DE TITRES

■ Titres de placement

- Actions et autres titres à revenu variable

À la clôture de l'exercice, les actions sont évaluées par rapport à leur valeur probable de négociation. Dans le cas des titres cotés, celle-ci est déterminée en fonction du cours de Bourse le plus récent. Aucune compensation n'est opérée entre les plus et moins-values latentes ainsi constatées, et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille-titres.

- Obligations et autres titres à revenu fixe

À la clôture de l'exercice, les titres sont estimés sur la base de leur valeur probable de négociation et, dans le cas des titres cotés, des cours de Bourse les plus récents. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres, dont le calcul tient compte des gains provenant des éventuelles opérations de couverture effectuées.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession des titres de placement sont enregistrées dans la rubrique *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés* du compte de résultat.

■ Titres d'investissement

À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes ne donnent pas lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres, sauf s'il existe une forte probabilité de cession des titres à court terme, ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur des titres.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de titres d'investissement sont enregistrées dans la rubrique *Gains nets sur actifs immobilisés* du compte de résultat.

■ Titres de participation et parts dans les entreprises liées

À la clôture de l'exercice, les titres de participation et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité représentative du prix que la société accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention. Cette valeur est estimée par référence à différents critères tels que les capitaux propres, la rentabilité, les cours moyens de Bourse des trois derniers mois. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres. Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de ces titres, incluant les résultats dégagés lors de l'apport de ces titres à des offres publiques d'échange, sont comptabilisées dans la rubrique *Gains nets sur actifs immobilisés*.

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Dépréciations d'actifs :		
Etablissements de crédit	34	37
Crédits à la clientèle	3 893	3 830
Crédit-bail	-	-
Autres actifs	81	72
Sous-total⁽¹⁾	4 008	3 939
Dépréciation de titres ⁽²⁾	8 386	9 416
Stock global de dépréciations	12 394	13 357

(1) Dont dépréciation sur encours douteux compromis : 2 897 millions d'euros.

(2) Hors actions propres.

La variation du stock de dépréciations (hors titres) s'analyse comme suit :

(En M EUR)	Dotations nettes					Stock au 31.12.2016
	Stock au 31.12.2015	Par coût du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et reclassements	
Sous-total dépréciations d'actifs	3 939	439	10	(441)	61	4 008

2. PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions comprennent :

- les provisions concernant des engagements par signature ;
- les provisions pour risques divers et litiges.

Un descriptif des risques et litiges en cours est fourni dans le rapport sur la gestion des risques.

Les provisions pour risques divers et litiges représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise.

Leur constitution est subordonnée à l'existence d'une obligation à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers, sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

Les dotations nettes aux provisions sont classées par nature dans les rubriques du compte de résultat correspondantes.

(En M EUR)	Dotations nettes					Stock au 31.12.2016
	Stock au 31.12.2015	Par coût du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et reclassements	
Provisions sur engagements hors bilan avec les établissements de crédits	9	(6)	-	-	(1)	2
Provisions sur engagements hors bilan avec la clientèle	190	10	-	(1)	2	201
Provisions sectorielles et autres	945	74	-	-	10	1 029
Provisions sur instruments financiers à terme	14 203	-	4 213	-	(143)	18 273
Autres provisions pour risques et charges ⁽¹⁾	2 173	333	(167)	(36)	151	2 454
Total	17 520	411	4 046	(37)	19	21 959

(1) Dont dotations nettes relatives aux provisions PEL/CBL pour 39 millions d'euros en 2016 (44 millions d'euros en 2015) – cf. Note 2.6.3.

Provisions sur engagements hors-bilan

Les provisions sur engagements hors-bilan représentent les pertes probables encourues par Société Générale à la suite de l'identification d'un risque avéré de crédit sur un engagement hors-bilan de financement ou de garantie.

Autres provisions pour risques et charges

■ Provisions pour litiges

Société Générale est soumise à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où elle est présente. Dans ce contexte juridique complexe, Société Générale et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante de Société Générale. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le dénouement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant Société Générale, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, si le montant des demandes de dommages-intérêts n'est pas précisé ou est indéterminé ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, Société Générale procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles elle est impliquée. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Société Générale prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour Société Générale d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

Société Générale procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. Pour tenir compte de l'évolution d'un ensemble de risques juridiques liés à des litiges de droit public pour lesquels des enquêtes et procédures sont en cours avec des autorités américaines (telle l'Office of Foreign Assets Control) et européennes, ainsi qu'au litige relatif au précompte, Société Générale a comptabilisé une provision à son passif, figurant parmi les provisions pour litiges ; cette provision a fait l'objet en 2016 d'une dotation complémentaire en Coût du Risque de 350 millions d'euros, la portant ainsi à 2 050 millions d'euros.

■ Autres provisions

Les autres provisions incluent notamment des provisions pour restructuration, des provisions pour litiges commerciaux, des provisions pour rattachement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle, ainsi que les provisions sur les engagements liés aux comptes et plans d'épargne logement (PEL/CEL) décrites dans la Note 2.6.3 ci-dessous.

3. ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour Société Générale des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour Société Générale font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en produit net bancaire au sein de la marge d'intérêts. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existants à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constitue une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimum attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date d'arrêté ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs prévisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Plans d'épargne-logement (PEL)		
ancienneté de moins de 4 ans	6 548	6 624
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	5 899	4 709
ancienneté de plus de 10 ans	4 363	4 289
Sous-total	16 710	15 622
Comptes épargne-logement (CEL)	1 140	1 182
Total	17 850	16 804

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
ancienneté de moins de 4 ans	7	25
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	60	73
ancienneté de plus de 10 ans	6	8
Total	73	106

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2015	Dotations	Reprises	31.12.2016
Plans d'épargne-logement (PEL)				
ancienneté de moins de 4 ans	1	15	-	16
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	24	-	(5)	19
ancienneté de plus de 10 ans	210	-	(50)	160
Sous-total	235	15	(55)	195
Comptes épargne-logement (CEL)	2	2	(1)	3
Total	237	17	(56)	198

Les taux d'intérêts longs (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) étant faibles en 2016, le provisionnement épargne-logement est principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts. Le niveau de provisionnement se monte à 1,11% des encours totaux au 31 décembre 2016.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de 12 mois.

4. COÛT DU RISQUE

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique Coût du risque comprend les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties ainsi que des dotations et reprises de provisions pour autres risques.

(En M EUR)	2016	2015
Dotation nette aux provisions et aux dépréciations sur risques identifiés		
Risque de contrepartie	(540)	(632)
Pertes non couvertes et récupérations sur créances amorties	(111)	(90)
Autres risques et litiges	(333)	(637)
Sous-total	(984)	(1 359)
Dotation nette aux provisions générales - risques pays	-	-
Dotations nettes aux provisions et aux dépréciations sur créances et hors bilan	(984)	(1 359)
Résultat de réévaluation sur couverture de change des provisions:		
Risque de contrepartie	(52)	(46)

NOTE 3 - AUTRES ACTIVITÉS

NOTE 3.1 - PRODUITS NETS DES COMMISSIONS SUR PRESTATIONS DE SERVICES

PRINCIPES COMPTABLES

Société Générale enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent.

Les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements télématiques, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue. Les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif de la Société Générale est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation ; le solde de ces commissions est enregistré en résultat à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

(En M EUR)	2016			2015		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	99	(53)	36	96	(51)	35
Opérations avec la clientèle	1 079	-	1 079	1 065	-	1 065
Opérations sur titres	478	(556)	(178)	1 005	(723)	282
Opérations sur marchés primaires	143	-	143	165	-	165
Opérations de change et sur instruments financiers	(2)	(307)	(309)	23	(301)	(278)
Engagements de financement et de garantie	639	(59)	580	670	(125)	545
Prestations de services	1 622	-	1 622	1 519	-	1 519
Autres	-	(135)	(135)	-	(683)	(683)
Total net	4 068	(1 220)	2 838	4 543	(1 893)	2 650

NOTE 3.2 - AUTRES ACTIFS, AUTRES PASSIFS ET
COMPTES DE RÉGULARISATION

1. AUTRES ACTIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2015
Autres actifs		
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	44 553	33 101
Débiteurs divers	15 836	12 753
Primes sur instruments conditionnels achetés	92 691	91 661
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	3 434	3 263
Autres emplois divers	369	367
Sous-total	156 903	141 165
Compte de régularisation		
Charges payées ou comptabilisées d'avance	333	293
Impôts différés	4 367	4 715
Produits à recevoir	2 076	2 336
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾	46 049	41 739
Sous-total	52 825	49 063
Total brut	209 728	190 248
Dépréciations	(81)	(72)
Total net	209 647	190 176

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 38 994 millions d'euros (35 050 millions d'euros au 31 décembre 2015).

2. AUTRES PASSIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2015
Opérations sur titres		
Dettes sur titres empruntés	112 989	97 361
Autres dettes de titres	44 931	43 215
Sous-total	157 920	140 596
Autres passifs		
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	30 212	29 639
Créditeurs divers	13 125	10 454
Primes sur instruments conditionnels vendus	98 252	96 367
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	4 036	3 516
Autres opérations sur titres	-	-
Dettes rattachées	209	135
Sous-total	145 834	140 111
Comptes de régularisation		
Charges à payer	3 363	3 587
Impôts différés	2	8
Produits constatés d'avance	2 339	1 929
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾	30 176	19 472
Sous-total	35 880	24 996
Total	339 635	305 703

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 18 525 millions d'euros (13 611 millions d'euros au 31 décembre 2015).

NOTE 4 - CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL

NOTE 4.1 - FRAIS DE PERSONNEL ET RÉMUNÉRATION
DES DIRIGEANTS

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Frais de personnel* comprend l'ensemble des dépenses liées au personnel ; elle intègre notamment le montant de la participation et de l'intéressement des salariés se rattachant à l'exercice, les produits liés au Crédit d'impôt Compétitivité Emploi (CICE) ainsi que les charges liées aux opérations de restructuration.

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme dont le règlement est attendu dans les 12 mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés ;
- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;
- les avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à 12 mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- les indemnités de fin de contrat de travail.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en *Frais de personnel* lorsque ces derniers ont rendus les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux avantages à long terme sont présentés dans la Note 4.2 ; ceux applicables aux paiements sur base d'actions Société Générale sont présentés dans la Note 4.3.

1. FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2016	2015
Rémunérations du personnel	3 506	3 425
Autres charges sociales et fiscales sur rémunérations	1 406	1 554
Participation, intéressement et abondement	161	137
Total	5 132	5 116
Effectif moyen	46 445	46 390
France	40 925	40 772
Etranger	5 520	5 618

La décomposition de la charge des frais du personnel sur les cinq derniers exercices se décompose comme suit :

(En M EUR)	2016	2015	2014	2013	2012
Société Générale					
Participation	13	15	12	10	9
Intéressement	99	79	90	58	55
Abondement	49	43	44	44	41
Sous-total	161	137	146	112	105
Successales	-	-	2	1	2
Total	161	137	148	113	107

2. REMUNÉRATION DU CONSEIL D'ADMINISTRATION ET DES ORGANES DE DIRECTION

Le montant des jetons de présence versé aux administrateurs de la société au cours de l'exercice 2016 est de 1,43 million d'euros. Les rémunérations versées en 2016 aux organes de direction (au Président du Conseil d'administration, au Directeur Général et aux Directeurs Généraux délégués) s'élèvent à 9,1 millions d'euros (dont 2,2 millions d'euros de part variable versée en numéraire ou livrée en actions au titre des exercices 2012 à 2015 et 3,1 millions d'euros d'intéressement à long terme versés au titre de l'exercice 2011).

NOTE 4.2 - AVANTAGES DU PERSONNEL

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL

(En M EUR)	Dotations nettes					Stock au 31.12.2016
	Stock au 31.12.2015	Par coût du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et reclassements	
Provisions sur avantages au personnel	1 084	-	(8)	-	454	1 532

1. AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI

PRINCIPES COMPTABLES

Les régimes de retraite peuvent être des régimes à cotisations définies ou à prestations définies.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les régimes à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation de Société Générale se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement de Société Générale sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes à prestations définies désignent les régimes pour lesquels Société Générale s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme. Les montants des engagements des régimes à prestations définies sont déterminés par des actuaires qualifiés indépendants.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque ces régimes sont financés par des fonds externes répondant à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation...) ou constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité (rendement des actifs de couverture...) constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ils sont comptabilisés immédiatement et en totalité en résultat.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement et en totalité en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en *Frais de personnel* au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation ;
- le produit attendu des placements dans les fonds de couverture (rendement brut) ;
- les écarts actuariels et les coûts des services passés ;
- l'effet des réductions et liquidations de régimes.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les principaux régimes de retraite à cotisations définies dont bénéficient les salariés de Société Générale sont situés en France, ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et les régimes de retraite nationaux ARRCO et AGIRC, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines succursales de Société Générale pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes et des régimes d'indemnités de fin de carrière. Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes généraux et obligatoires.

■ 1.1 RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Rappel des provisions comptabilisées au bilan	828	389
Rappel des actifs comptabilisés au bilan	(59)	(92)
Solde net du bilan	769	297
Ventilation du solde net du bilan		
Valeur actualisée des engagements financés	2 383	2 311
Juste valeur des actifs de financement	(2 148)	(1 885)
A - Solde des régimes financés	235	426
B - Valeur actualisée des engagements non financés	135	114
Éléments non encore reconnus		
Coûts des services passés non comptabilisés	-	(9)
Pertes ou (gains) nets actuariels non comptabilisés	-	436
Actifs distincts	(399)	(142)
Actifs des régimes affectés par le plafond sur actifs	-	(42)
C - Total des éléments non encore reconnus	(399)	243
A + B - C = Solde net	769	297

Note : Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes et des régimes d'indemnités de fin de carrière. Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes généraux et obligatoires.

■ 1.2. INFORMATIONS GÉNÉRALES SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT

La juste valeur des actifs de régimes se répartit à hauteur de 52% d'obligations, 34% d'actions, 4% de monétaire et 10% autres. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de régime s'élèvent à un montant de 59 millions d'euros.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2017 sont estimées à 3 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

■ 1.3. PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Taux d'escompte		
Europe	1,88%	2,60%
Amériques	3,90%	4,10%
Asie-Océanie-Afrique	2,96%	2,69%
Taux d'inflation long terme		
Europe	2,12%	2,39%
Amériques	NA	2,00%
Asie-Océanie-Afrique	2,00%	1,78%
Taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Europe	0,57%	0,53%
Amériques	NA	NA
Asie-Océanie-Afrique	2,93%	2,48%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
Europe	8,9	8,8
Amériques	8,4	8,5
Asie-Océanie-Afrique	13,3	11,1
Duration (en années)		
Europe	13,2	16,1
Amériques	22,0	23
Asie-Océanie-Afrique	11,1	9,48

Notes :

(1) Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actuelle des obligations (DBO) à l'exception des rendements attendus des actifs qui sont des moyennes pondérées par la juste valeur des actifs.

(2) Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés sont les objectifs long terme des banques centrales des zones monétaires USD et GBP. La courbe des taux swaps inflation constitue la référence de Société Générale sur la zone euro.

(3) La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

(4) Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées pour les régimes postérieurs à l'emploi.

2. AVANTAGES À LONG TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Ce sont les avantages versés aux salariés dans un délai supérieur à 12 mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation est identique à celle utilisée pour les avantages postérieurs à l'emploi.

Les avantages à long terme sont consentis au personnel de Société Générale, comme les programmes de rémunération différée tels que les rémunérations variables long terme, des comptes épargne temps, des médailles du travail. Ce sont d'autres avantages que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les 12 mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants.

Le solde net des avantages à long terme s'élève à 621 millions d'euros.

Le montant total des charges des avantages à long terme s'élève à 232 millions d'euros.

NOTE 4.3 - PLANS D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS (AGA)**PRINCIPES COMPTABLES**

Dans le cas de plans d'options d'achat et de plans d'attribution gratuite d'actions consentis aux salariés, une provision doit être constatée à hauteur de la moins-value que subira l'entité lors de la remise des actions aux salariés.

Cette provision pour risques est dotée dans la rubrique *Frais de personnel* pour un montant égal à la différence :

- entre le cours de Bourse des actions propres à la date d'arrêté et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité n'a pas encore acquis les actions propres à remettre aux salariés ;
- entre le prix de revient des actions propres déjà détenues et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité a déjà acquis les actions propres à remettre aux salariés.

Lorsque l'attribution des actions aux salariés est conditionnée à la présence de ces derniers dans l'entité à l'issue du plan ou à la réalisation d'une condition de performance, la dotation à la provision est étalée linéairement sur la durée de cette période d'acquisition des droits.

Dans le cas de plans d'options de souscription d'actions, aucune charge n'est comptabilisée au titre des actions à émettre.

1. DESCRIPTION DES PLANS D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS DE L'ANNÉE

Les régimes sur capitaux propres offerts aux employés de Société Générale au cours de la période se terminant le 31 décembre 2016 sont brièvement décrits ci-dessous :

Émetteur	Société Générale
Année	2016
Type de plan	Attribution gratuite d'actions
Nombre d'actions attribuées	1 900 953
Actions livrées	-
Actions perdues au 31.12.16	25 421
Actions restantes au 31.12.16	1 935 532
Nombre d'actions réservées au 31.12.16	1 935 532

Les conditions de performance sont décrites dans le chapitre « Gouvernement d'entreprise » du présent document.

2. MONTANT DE LA DETTE ENREGISTRÉE AU BILAN AU TITRE DES PLANS 2016

La dette enregistrée au bilan au titre des plans 2016 décrits ci-dessus s'élève à 40 millions d'euros au 31 décembre 2016.

3. INFORMATIONS SUR LES ACTIONS ACQUISES POUR COUVRIR LES PLANS 2016

Pour couvrir les plans 2016 décrits ci-dessus, Société Générale a acquis 1 935 532 actions Société Générale pour un coût de 101 millions d'euros.

NOTE 5 - IMPÔTS

PRINCIPES COMPTABLES

IMPÔTS COURANTS

Société Générale a mis en place, depuis l'exercice 1989, un dispositif d'intégration fiscale. Au 31 décembre 2016, 278 sociétés ont conclu une convention d'intégration fiscale avec Société Générale. Chacune des sociétés intégrées constate dans ses comptes la dette d'impôt dont elle aurait été redevable en l'absence d'intégration fiscale avec Société Générale.

IMPÔTS DIFFÉRÉS

Société Générale utilise la faculté d'enregistrer des impôts différés dans ses comptes annuels.

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables et les valeurs fiscales des éléments de bilan. La méthode appliquée est celle du report variable selon laquelle les impôts différés constatés au cours des exercices antérieurs sont modifiés lors d'un changement de taux d'imposition. L'effet correspondant est enregistré en augmentation ou en diminution de la charge d'impôt différé. Les actifs d'impôt différé nets sont pris en compte dès lors qu'il existe une perspective de récupération sur un horizon déterminé.

Les impôts différés sont déterminés au niveau de chaque entité fiscale et ne font l'objet d'aucune actualisation.

1. IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES

(En M EUR)	2016	2015
Charge fiscale courante	239	481
Charge fiscale différée	(485)	(267)
Total⁽¹⁾⁽²⁾	(246)	214

(1) La charge fiscale de l'exercice 2015 intègre un gain d'intégration fiscale de 20,9 millions d'euros contre un gain de 158,3 millions d'euros au titre de l'exercice 2015. La variation est essentiellement liée au changement de traitement des dividendes régime mère-fille applicable depuis le 1^{er} janvier 2016.

(2) Au 31 décembre 2016, la charge d'impôt comprend les effets du changement de taux en France et l'activation de déficits antérieurs aux États-Unis pour un montant net de -305 millions d'euros.

En France, le taux normal de l'impôt sur les sociétés est de 33,33% auquel s'ajoute une contribution sociale de 3,3% (après application d'un abattement de 0,76 million d'euros) instaurée depuis 2000. La contribution exceptionnelle de 10,7% à laquelle Société Générale était assujettie en 2015 n'est plus applicable pour les sociétés arrêtant leurs comptes à partir du 31 décembre 2016.

Les plus-values à long terme sur titres de participation sont exonérées sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 12% du montant de la plus-value brute depuis la loi de Finances 2013.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges.

La loi de Finances 2017, adoptée le 20 décembre 2016, prévoit une réduction progressive du taux d'imposition en France. D'ici 2020, le taux normal de l'impôt sur les sociétés de 33,33% sera ramené à 28%, auquel s'ajoutera toujours la contribution sociale de 3,3%.

Les impôts différés en France sont calculés en appliquant le taux d'imposition qui sera en vigueur lors du retournement de la différence temporaire, soit :

- pour les résultats imposés au taux de droit commun, au taux de 34,43% ou 28,92% ;
- pour les résultats imposés au taux réduit, au taux de 4,13% ou 3,47%.

2. PROVISIONS FISCALES

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise. Leur constitution est subordonnée à l'existence d'une obligation de Société Générale à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Le montant de la sortie de ressources attendue est alors actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises de provisions pour risques fiscaux sont enregistrées en Charge fiscale courante dans la rubrique impôts sur les bénéfices du compte de résultat. Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

(En M EUR)	Dotations nettes					Stock au 31.12.2016
	Stock au 31.12.2015	Par coût du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et reclassements	
Provisions pour impôt	84	-	101	(48)	-	139

3. DÉTAIL DE L'IMPÔT DIFFÉRÉ ACTIF

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Report déficitaire	2 951	3 233
Plus-values internes au groupe fiscal France	(171)	(170)
Autres (principalement sur provisions)	1 567	1 652
Total	4 367	4 715

4. IMPÔTS DIFFÉRÉS SUR REPORTS DÉFICITAIRES

Au 31 décembre 2016, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque implantation et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

(En M EUR)	31.12.2016	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	2 951	-	-
dont France	2 320	Illimité ⁽¹⁾	10 ans
dont États-Unis d'Amérique	616	20 ans	7 ans
dont autres	13	-	-

(1) En application de la loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 million d'euros majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

Par ailleurs, au 31 décembre 2016, les impôts différés non reconnus à l'actif du bilan concernent principalement notre implantation aux États-Unis d'Amérique pour 690 millions d'euros (contre 984 millions d'euros au 31 décembre 2015).

Société Générale considère que la décision de la cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 dans la procédure civile qui l'oppose à Jérôme Kerviel est sans effet sur sa situation fiscale.

Toutefois, comme indiqué par le ministre de l'Économie et des Finances, l'administration fiscale examine les conséquences fiscales de la perte nette de 4,9 milliards d'euros de la banque résultant des agissements frauduleux de Jérôme Kerviel et un litige reste possible sur ce sujet devant les juridictions compétentes.

NOTE 6 - CAPITAUX PROPRES

NOTE 6.1 - ÉVOLUTION DES CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	Capital	Primes d'émission et de fusion	Réserves, report à nouveau et résultat	Capitaux propres
Bilan au 31 décembre 2014	1 006	20 417	12 023	33 446
Augmentation / Diminution de capital ⁽¹⁾	2	3	(3)	2
Résultat de la période	-	-	1 065	1 065
Distribution de dividendes ⁽²⁾	-	-	(955)	(955)
Autres mouvements	-	-	-	-
Bilan au 31 décembre 2015⁽³⁾	1 008	20 420	12 130	33 558
Augmentation / Diminution de capital ⁽⁴⁾	2	6	(2)	6
Résultat de la période	-	-	4 223	4 223
Distribution de dividendes ⁽⁵⁾	-	-	(1 596)	(1 596)
Autres mouvements ⁽⁶⁾	-	3	(318)	(315)
Bilan au 31 décembre 2016⁽⁷⁾	1 010	20 429	14 437	35 876

(1) Au 31 décembre 2015, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 1 007 799 641,25 euros et se compose de 806 239 713 actions d'une valeur nominale de 1,25 euro.

Société Générale a procédé en 2015 aux augmentations de capital suivantes, représentant un total de 1,29 million d'euros, assorties d'une prime d'émission de 3,44 millions d'euros :

- 1,12 million d'euros d'attribution gratuite et conditionnelle d'actions Société Générale aux salariés prélevées sur les réserves ;
- 0,17 million d'euros résultant de l'exercice par les salariés d'options attribuées par le Conseil d'administration, assorties d'une prime d'émission de 3,44 millions d'euros.

(2) Le montant de dividendes distribués en 2015 par Société Générale s'élève à 954,8 millions d'euros après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 11,5 millions d'euros.

(3) Au 31 décembre 2015, le montant des réserves hors report à nouveau de Société Générale s'élève à 3 634 639 435,71 euros et se compose de :

- 100,65 millions d'euros au titre de la réserve légale ;
- 2 097,25 millions d'euros au titre de la réserve spéciale des plus-values à long terme ;
- 1 436,74 millions d'euros au titre des autres réserves.

(4) Au 31 décembre 2016, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 1 009 641 917,50 euros et se compose de 807 713 534 actions d'une valeur nominale de 1,25 euros.

Société Générale a procédé en 2016 aux augmentations de capital suivantes, représentant un total de 1,84 million d'euros, assorties d'une prime d'émission de 5,73 millions d'euros :

- 1,58 million d'euros d'attribution gratuite et conditionnelle d'actions Société Générale aux salariés prélevées sur les réserves ;
- 0,26 million d'euros résultant de l'exercice par les salariés d'options attribuées par le Conseil d'administration, assorties d'une prime d'émission de 5,73 millions d'euros.

(5) Le montant de dividendes distribués en 2016 par Société Générale s'élève à 1 596,2 millions d'euros après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 16,6 millions d'euros.

(6) Dont :

- 318 millions d'euros au titre de l'application de la recommandation 2013-02 de l'Autorité des normes comptables dont les impacts sont décrits dans la note 1.2. ;
- 3,73 millions d'euros au titre du boni de fusion dégagé sur SGSS France.

(7) Au 31 décembre 2016, le montant des réserves hors report à nouveau de Société Générale s'élève à 3 632 721 445,25 euros et se compose de :

- 100,78 millions d'euros au titre de la réserve légale ;
- 2 097,25 millions d'euros au titre de la réserve spéciale des plus-values à long terme ;
- 1 434,69 millions d'euros au titre des autres réserves.

NOTE 6.2 - DETTES SUBORDONNÉES

PRINCIPES COMPTABLES

Cette rubrique regroupe les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après déintéressement des autres créanciers.

Le cas échéant, les intérêts courus à verser attachés aux dettes subordonnées sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

(En M EUR)

Date d'émission	Devise	Montant de l'émission	Date d'échéance	31.12.2016	31.12.2015
Titres et emprunts subordonnés à durée indéterminée					
1 juillet 1985	EUR	348	perpétuelle	62	62
24 novembre 1986	USD	500	perpétuelle	235	228
30 décembre 1996	JPY	10 000	perpétuelle	-	76
5 avril 2007	USD	1 100	perpétuelle	766	742
5 avril 2007	USD	200	perpétuelle	60	58
19 décembre 2007	EUR	600	perpétuelle	468	468
16 juin 2008	GBP	700	perpétuelle	590	689
7 juillet 2006	EUR	100	perpétuelle	100	100
27 février 2009	USD	450	perpétuelle	-	413
4 septembre 2009	EUR	1 000	perpétuelle	1 000	1 000
6 septembre 2013	USD	1 250	perpétuelle	1 180	1 148
18 décembre 2013	USD	1 750	perpétuelle	1 660	1 607
7 avril 2014	EUR	1 000	perpétuelle	1 000	1 000
25 juin 2014	USD	1 500	perpétuelle	1 423	1 378
29 septembre 2015	USD	1 250	perpétuelle	1 186	1 148
13 septembre 2016	USD	1 500	perpétuelle	1 423	-
Sous-total⁽¹⁾				11 159	10 117
Titres et dettes subordonnées à terme					
21 juillet 2000	EUR	78	31 juillet 2030	17	19
21 décembre 2001	EUR	300	21 décembre 2016	-	194
30 janvier 2003	GBP	450	30 janvier 2018	148	172
2 juin 2003	EUR	110	21 décembre 2016	-	110
29 décembre 2003	GBP	150	30 janvier 2018	175	204
4 février 2004	EUR	120	4 février 2016	-	114
6 mai 2004	EUR	120	6 mai 2016	-	113
29 octobre 2004	EUR	100	29 octobre 2016	-	94
3 février 2005	EUR	120	3 février 2017	112	112
13 mai 2005	EUR	100	13 mai 2017	90	90
16 août 2005	EUR	226	16 août 2025	216	216
20 avril 2006	USD	1 000	20 avril 2016	-	477
15 mai 2006	EUR	135	15 mai 2018	125	125
26 octobre 2006	EUR	120	26 octobre 2018	111	111
9 février 2007	EUR	124	11 février 2019	116	116
16 juillet 2007	EUR	135	16 juillet 2019	130	130
30 octobre 2007	EUR	134	30 octobre 2019	129	129
14 février 2008	EUR	225	14 février 2018	225	225
26 mars 2008	EUR	550	26 mars 2018	331	331
7 avril 2008	EUR	250	6 avril 2023	155	155
15 avril 2008	EUR	321	15 avril 2023	321	321
28 avril 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50
14 mai 2008	EUR	150	6 avril 2023	150	150
14 mai 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50
14 mai 2008	EUR	90	6 avril 2023	90	90
30 mai 2008	EUR	79	15 avril 2023	79	79

NOTE 6.2 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ETATS FINANCIERS | 6 | 6

(En M EUR)

Date d'émission	Devise	Montant de l'émission	Date d'échéance	31.12.2016	31.12.2015
10 juin 2008	EUR	300	12 juin 2023	260	260
30 juin 2008	EUR	40	30 juin 2023	40	40
20 août 2008	EUR	1 000	20 août 2018	778	778
7 juin 2013	EUR	1 000	7 juin 2023	1 000	1 000
17 janvier 2014	USD	1 000	17 janvier 2024	949	919
16 septembre 2014	EUR	1 000	16 septembre 2026	1 000	1 000
27 février 2015	EUR	1 250	27 février 2025	1 250	1 250
15 avril 2015	EUR	150	7 avril 2025	150	150
14 avril 2015	USD	1 500	14 avril 2025	1 423	1 378
2 juin 2015	AUD	125	2 juin 2022	86	84
3 juin 2015	CNY	1 200	3 juin 2025	163	170
12 juin 2015	JPY	27 800	12 juin 2025	225	212
12 juin 2015	JPY	13 300	12 juin 2025	108	101
12 juin 2015	JPY	2 500	12 juin 2025	20	19
10 juin 2015	AUD	50	10 juin 2025	33	33
22 juillet 2015	USD	50	23 juillet 2035	47	46
30 septembre 2015	JPY	20 000	30 septembre 2025	162	152
21 octobre 2015	EUR	70	21 octobre 2026	70	70
24 novembre 2015	USD	1 000	24 novembre 2025	949	918
24 novembre 2015	USD	500	24 novembre 2045	474	459
19 mai 2016	SGD	425	19 mai 2026	279	-
3 juin 2016	JPY	15 000	3 juin 2026	122	-
3 juin 2016	JPY	27 700	3 juin 2026	224	-
27 juin 2016	USD	500	26 juin 2036	474	-
20 juillet 2016	AUD	325	20 juillet 2028	223	-
19 août 2016	USD	1 000	19 août 2026	949	-
13 octobre 2016	AUD	150	13 octobre 2026	103	-
16 décembre 2016	JPY	10 000	16 décembre 2026	81	-
Sous-total⁽¹⁾				14 461	13 016
Dettes rattachées				435	413
Total⁽²⁾				26 056	23 546

(1) Le Conseil d'administration peut décider de différer partiellement ou totalement la rémunération des TSDI dans le cas où l'Assemblée générale ordinaire approuvant les comptes sociaux n'aurait pas décidé la mise en paiement d'un dividende.

Société Générale a émis, à la date du 1er juillet 2016, 348 M EUR de titres subordonnés à durée indéterminée assortis de bons d'acquisition de certificats d'investissement privilégiés. Ceux-ci ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société, après remboursement complet des dettes non subordonnées.

Les autres titres et emprunts sont assortis d'une clause de remboursement anticipé à partir de leur dixième année, à la seule option de Société Générale.

(2) La charge nette des dettes subordonnées hors impôt et hors impact des rachats s'élève à 1 303 M EUR en 2016 (1 214 M EUR en 2015).

NOTE 7 - AUTRES INFORMATIONS

NOTE 7.1 - DÉCOMPOSITION DU PRODUIT NET BANCAIRE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE⁽¹⁾

(En M EUR)	France		Europe		Amériques	
	2016	2015	2016	2015	2016	2015
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	6 686	6 141	289	321	461	285
Produits nets de commissions	2 262	2 074	391	362	134	159
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés	1 645	3 101	1 173	1 170	636	257
Autres produits nets d'exploitation	32	(275)	18	22	(4)	4
Produit net bancaire	10 627	11 041	1 871	1 875	1 227	705

(En M EUR)	Asie		Afrique		Total	
	2016	2015	2016	2015	2016	2015
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	113	170	9	9	7 560	6 926
Produits nets de commissions	47	51	4	4	2 838	2 650
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés	328	243	(1)	1	3 781	4 772
Autres produits nets d'exploitation	(1)	1	-	-	45	(248)
Produit net bancaire	487	465	12	14	14 224	14 100

(1) Etablie en fonction du pays de comptabilisation des revenus et charges.

(2) Y compris les revenus de titres à revenu variable.

NOTE 7.2 - IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET INCORPORELLES

PRINCIPES COMPTABLES

Les immobilisations d'exploitation et de placement sont inscrites à l'actif du bilan à leur coût d'acquisition. Les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, sont incorporés au coût d'acquisition, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés.

Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement, qui regroupe les dépenses externes de matériels et de services et les frais liés au personnel directement affectables à la production et à la préparation de l'actif en vue de son utilisation.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties sur leur durée d'utilité. Le cas échéant, la valeur résiduelle du bien est déduite de sa base amortissable.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique *Dotations aux amortissements*.

Lorsqu'un ou plusieurs composants d'une immobilisation ont une utilisation différente ou procurent des avantages économiques selon un rythme différent de celui de l'immobilisation prise dans son ensemble, ces composants sont amortis sur leur propre durée d'utilité.

Pour les immeubles d'exploitation et de placement, Société Générale a appliqué cette approche en retenant à minima les composants et durées d'amortissements suivants :

Infrastructures	Gros œuvre	50 ans
	Éanchéité, toiture	20 ans
	Façades	30 ans
Installations techniques	Ascenseurs	
	Groupes électrogènes	
	Climatiseurs, désenfumage	
	Climatisation, désenfumage	10 à 30 ans
	Câblages techniques	
	Installations de sûreté et de surveillance	
	Plomberie, canalisations	
	Protection incendie	
Agencement	Finitions, second œuvre, abords	10 ans

Concernant les autres catégories d'immobilisations, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés, qui ont généralement été estimées dans les fourchettes suivantes :

Matériel et outillage	5 ans
Matériel de transport	4 ans
Mobilier	10 à 20 ans
Matériel de bureau	5 à 10 ans
Matériel informatique	3 à 5 ans
Logiciels créés ou acquis	3 à 5 ans
Concessions, brevets, licences, etc.	5 à 20 ans

1. DÉTAIL DES IMMOBILISATIONS

(En M EUR)	Valeur brute 31.12.2015	Acquisitions	Cessions	Autres mouvements	Valeur brute 31.12.2016	Amortissements et dépréciations cumulés 31.12.2016	Valeur nette 31.12.2016
IMMOBILISATIONS D'EXPLOITATION							
immobilisations incorporelles	2 890	302	(17)	(62)	3 113	(2 061)	1 052
immobilisations corporelles	2 660	178	(255)	(23)	2 560	(1 687)	863
IMMOBILISATIONS HORS EXPLOITATION							
immobilisations corporelles	11	-	(1)	-	10	(7)	3
Total immobilisations	5 561	480	(283)	(85)	5 673	(3 755)	1 918

2. GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Gains ou pertes sur actifs immobilisés* regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur immobilisations d'exploitation. Les résultats sur immobilisations hors exploitation sont classés au sein du *Produit net bancaire*.

(En M EUR)	2016	2015
Immobilisations d'exploitation :		
Plus-values de cession	40	8
Moins-values de cession	-	-
Total	40	8

NOTE 7.3 - EMPLOIS ET RESSOURCES OPERATIONNELS VENTILÉS SELON LA DURÉE RESTANT À COURIR

Durées restant à courir au 31.12.2016						
(En M EUR)	Moins de 3 mois	3 mois à 1 an	1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Éliminations des opérations entre le siège et les succursales étrangères	Total
EMPLOIS						
Créances sur les établissements de crédit	203 620	53 705	65 166	20 322	(145 802)	197 211
Opérations avec la clientèle ⁽¹⁾	124 932	51 681	133 123	79 860	(9)	389 587
Obligations et autres titres à revenu fixe						
Titres de transaction ⁽²⁾	9 235	44 747	-	-	(5)	53 976
Titres de placement ⁽²⁾	4 419	8 984	82	-	-	11 485
Titres d'investissement ⁽²⁾	1	407	3 769	16 995	-	21 172
Total	342 407	157 524	202 140	117 177	(145 817)	673 431
RESSOURCES						
Dettes envers les établissements de crédit	193 635	52 837	95 385	49 079	(146 614)	244 522
Opérations avec la clientèle	291 207	36 892	57 836	58 405	(1 069)	443 271
Dettes représentées par un titre	22 618	13 615	25 090	13 938	-	75 251
Total	507 460	103 344	178 301	121 422	(147 683)	763 044

(1) Dont opérations de crédit bail et de locations assimilées.

(2) Y compris les créances rattachées.

NOTE 7.4 - OPÉRATIONS EN DEVISES

PRINCIPES COMPTABLES

Les profits et pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises étrangères sont comptabilisés dans le compte de résultat. Les opérations de change à terme dites « sèches » ou effectuées en couverture d'autres opérations de change à terme sont évaluées selon le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant et les autres opérations à terme sont évaluées mensuellement selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées régulièrement dans le compte de résultat. Par ailleurs, les reports et déports, liés aux opérations de change à terme couvertes, sont parallèlement rapportés au compte de résultat de manière linéaire sur la période restant à courir jusqu'à l'échéance de ces opérations.

(En M EUR)	31.12.2016				31.12.2015			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	661 050	679 273	309 054	326 178	686 049	695 091	290 545	317 973
USD	319 802	301 706	638 757	560 706	284 733	305 031	602 884	555 379
GBP	51 516	52 310	107 168	100 271	52 836	65 367	131 968	116 083
JPY	83 850	82 549	80 448	117 392	62 632	40 911	86 445	97 145
Autres devises	77 335	77 713	254 628	271 725	65 880	44 730	217 684	244 368
Total	1 193 553	1 193 553	1 390 055	1 376 272	1 152 130	1 152 130	1 329 524	1 330 948

NOTE 7.5 - IMPLANTATIONS DANS LES ÉTATS OU TERRITOIRES NON COOPÉRATIFS

Société Générale a défini depuis 2003 des règles internes strictes afin d'éviter tout développement d'implantations dans les pays qualifiés de paradis fiscaux non coopératifs par l'OCDE. Toute implantation, ou tout développement d'activités nouvelles, dans les implantations existantes ne peut être autorisé que par décision de la Direction générale après avis du Secrétariat général et de la Direction des risques.

Depuis 2010, Société Générale a décidé de fermer, et a mis en œuvre les démarches nécessaires pour fermer, toutes les implantations du Groupe dans des États ou territoires jugés non coopératifs par la France et dont la liste a été mise à jour par l'arrêté ministériel du 8 avril 2016 (publié au JO du 10 avril 2016).

En 2016, Société Générale ne détenait plus, directement ou indirectement, aucune implantation en activité dans les États concernés. Société Générale détient une licence non utilisée à Brunei.

NOTE 7.6 - TABLEAU DES FILIALES ET PARTICIPATIONS

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités / Pôles	2016	2016	2016	2016	
					Valeur comptable des titres détenus	
		Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)
(en milliers d'euros ou d'unités locales)						
I - RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR D'INVENTAIRE EXCÈDE 1% DU CAPITAL DE LA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE						
A) Filiales (plus de 50% du capital détenu par la Société Générale)						
SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	Société de portefeuille					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 2 662 976	270 554	100,00	3 157 265	3 157 265
SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	Courtage					
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD 1 430 976	1 150 759	100,00	3 004 415	3 004 415
INTER EUROPE CONSEIL	Établissement de crédit					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 764 953	30 964	100,00	3 852 866	1 267 603
GENEFINANCE	Société de portefeuille					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 1 000 000	237 380	100,00	1 076 025	1 076 025
SG HAMBROS LIMITED (HOLDING)	Gestion privée					
31 Norfolk House - St James's Square, SW1Y 4JR - Londres - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP 518 710	162 776	100,00	649 358	649 358
GENEFIMMO	Société foncière et de financement immobilier					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR 347 264	42 216	100,00	606 606	606 606
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES SPA	Établissement de crédit					
Via Benigno Crespi, 19 A - 20159 Milano - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 111 309	203 506	100,00	745 062	725 062
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES JAPAN LTD	Courtage					
New Pier Takeshiba North Tower - 11-1 - Kaigan 1-chome - Minato-ku - Tokyo - Japon	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	JPY 35 765 000	31 326 000	100,00	621 641	547 987
SOGEMARCHE	Société foncière					
17, cours Voltaire - 92800 Puteaux - France	Hors-Pôles	EUR 500 000	(24 802)	100,00	500 000	500 000
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SPUTSKA BANKA	Banque de détail à l'étranger					
Radars Boslovska 16 - 21000 Split - Croatie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	HRK 991 426	2 660 417	100,00	1 059 042	486 188
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (CHINA) LIMITED	Banque de détail à l'étranger					
2, Wudanghou Street, Xicheng District - 100140 Beijing - Chine	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	CNY 4 000 000	(292 041)	100,00	444 822	442 703
BANCO SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BRASIL S/A	Banque d'investissement					
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar - São Paulo SP - CEP 01310-300 - Brésil	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	BRL 2 956 929	(34 043)	100,00	990 932	312 811
VALMINVEST	Immobilier d'exploitation					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 248 877	12 849	100,00	249 427	249 427
SOGE CAMPUS	Société foncière					
17, cours Voltaire - 92800 Puteaux - France	Hors-Pôles	EUR 241 264	(5 393)	100,00	241 264	241 264
LYXOR ASSET MANAGEMENT	Gestion mobilière alternative					
17, cours Voltaire - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 161 100	99 192	100,00	217 348	217 348
GENEGIS I	Immobilier d'exploitation					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 192 900	20 545	100,00	196 061	196 061
FIDITALIA SPA	Crédit à la consommation					
Via G. Gerdi, 9 - 20149 Milan - Italie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR 130 000	83 698	100,00	330 037	186 808

NOTE 7.6 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ETATS FINANCIERS | 6 | 6

2 016	2 016	2 016	2 016	2 016	2 016
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2) (3)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
-	-	-	800 390	742 830	
607 153	-	(8 870)	23 795	-	1 EUR = 1,0541 USD
5 223 528	-	549 308	216 761	433 549	
1 980 000	-	58 658	868 060	967 225	
1 543	350	148 131	26 243	-	1 EUR = 0,85518 GGP
61 369	1 888	17 307	22 584	11 482	
-	230 000	154 026	24 424	32 264	
1 345 219	162	22 210 000	10 003 000	-	1 EUR = 123,4 JPY
50 000	2	24 097	(891)	-	
148 222	8 741	1 248 175	375 166	18 105	1 EUR = 7,5597 HKD
-	-	413 639	28 641	-	1 EUR = 7,3200 CNY
829 808	37 806	312 813	118 242	-	1 EUR = 3,4305 BRL
83 300	-	654	2 615	950	
179 000	-	5 536	1 036	-	
-	-	88 717	72 894	27 755	
45 000	-	212 184	4 227	1 517	
3 102 812	-	167 817	18 399	-	

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7.6

		2016	2016	2016	2016	
		Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu en %	Valeur comptable des titres détenus	
					Brute (EUR)	Nette (EUR)
(en milliers d'euros ou d'unités locales)						
Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités / Pôles					
SG SECURITIES KOREA	Business consulting					
(1-ga, Shimmun-ro), 14F-82, Seemun-ro, Jongno-gu - Seoul - Corée du sud	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	KRW 206 500 000	44 233 028	100,00	161 319	161 319
COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM)	Immobilier d'exploitation					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 76 627	2 221	100,00	155 837	150 308
NEWEDGE FINANCIAL HONG KONG LTD	Courtage					
Level 36 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong-Kong - Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	HKD 1 688 562	(734 765)	100,00	259 563	125 021
SG AMERICAS, INC.	Banque d'investissement					
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD -	492 196	100,00	1 512 723	118 921
SOCIETE GENERALE ALGERIE	Banque de détail à l'étranger					
Residence EL KDJIMA - 16105 Gué de Constantine - Wilaya d'Alger - Algérie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	DZD 10 000 000	22 030 810	100,00	110 524	110 524
SOCIETE GENERALE CAPITAL CANADA Inc	Courtage					
1501 Avenue McGill College - Suite 1800 H3A 3M5 - Montreal - Canada	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	CAD 150 000	54 040	100,00	103 505	103 505
ORPAINMOB	Société foncière et de financement immobilier					
17, cours Voltaire - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 100 253	15 582	100,00	100 253	100 253
SI DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	Immobilier d'exploitation					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 90 030	24 168	100,00	89 992	89 992
SG SECURITIES SINGAPORE PTE LTD	Courtage					
8 Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay financial Centre Tower 1 - 01-8981 - Singapore - Singapour	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	SGD 99 156	(8 082)	100,00	93 970	50 804
SG FACTORING SPA	Factoring					
Via Trivulzio, 7 - 20145 Milan - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 11 801	29 963	100,00	45 100	45 100
SG ASIA (HONG-KONG) LTD	Merchant bank					
Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong-Kong - Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	HKD 400 000	(2 149)	100,00	45 516	45 516
SOCIETE GENERALE (NORTH PACIFIC) LTD	Courtages de valeurs mobilières					
C/O M&C Corporation Services Limited Uq County of New Castle Box 309GT George Town - les Caïmans	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	JPY 3 000	4 101 000	100,00	67 977	45 087
SOCIETE GENERALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD	Courtage sur les marchés actions					
Level 23 - 400 George Street - Sydney - NSW 2000 - Australie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	AUD 100 000	(79 618)	100,00	62 745	44 546
ELEAPARTS	Immobilier d'exploitation					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France Compagnie d'assurance vie	EUR 37 967	6 859	100,00	37 978	37 978
INORA LIFE LTD	Compagnie d'assurance vie					
IFSC House International Financial Services Center - Dublin 1 - Irlande	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 36 500	(15 697)	100,00	36 500	22 355
SG AUSTRALIA HOLDINGS LTD	Société de portefeuille					
Level 25, 1-7 bligh street - Sydney, NSW 2000 - Australie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	AUD 19 500	2 343	100,00	13 053	13 053
SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG-KONG)	Banque d'investissement					
Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong-Kong - Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD 154 991	144 312	100,00	146 513	146 513

NOTE 7.6 NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS ETATS FINANCIERS 6 | 6

2 016	2 016	2 016	2 016	2 016	2 016
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2) (3)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
-	-	109 700 249	42 915 893	13 789	1 EUR = 1289,36 KRW
-	-	740	2 029	1 690	
-	-	48 440	(16 872)	-	1 EUR = 8,1751 HKD capital = 1 USD
105	854	10 147	(45 304)	-	1 EUR = 1,0541 USD
-	-	17 679 872	7 819 625	20 445	1 EUR = 116,42506 DZD
-	-	38 320	6 607	-	1 EUR = 1,4188 CAD
-	-	17 877	3 129	-	
-	-	7 323	3 065	3 076	
42 004	806 375	31 634	15 476	-	1 EUR = 1,5234 SGD
-	510 000	9 156	2 712	3 485	
28 712	-	74 635	37 237	-	1 EUR = 8,1751 HKD
158 023	-	7 925 000	1 538 000	204 818	1 EUR = 123,4 JPY
147 301	102 768	20 489	996	-	1 EUR = 1,4596 AUD
-	-	1 493	(84)	263	
-	2 127	2 961	(592)	-	
-	-	-	(8)	-	1 EUR = 1,4596 AUD
161 643	-	440 621	156 876	538 706	1 EUR = 1,0541 USD

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7.6

		2016	2016	2016	2016		
			Capitaux propres autres que le capital		Valeur comptable des titres détenus		
(en milliers d'euros ou d'unités locales)		Capital (devise locale) ⁽¹⁾	devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)	
Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités / Pôles						
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE IMMOBEL	Société foncière Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	400 062	66 817	100,00	400 061	400 061
11 Rue des Colonies - 1000 Bruxelles - Belgique							
DESCARTES TRADING	Négociation pour compte propre Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	377 000	(21 448)	100,00	376 987	355 036
17, cours Valmy - 92800 Putaux - France							
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SFH	Établissement de crédit Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	375 000	106 817	100,00	375 000	375 000
17, cours Valmy - 92800 Putaux - France							
BOURSORAMA SA	Courtage en ligne Banque de détail en France	EUR	35 548	500 468	100,00	783 843	783 843
18, Quai du Pont du Jour - 92100 Boulogne-Billancourt - France							
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SCF	Société de Crédit Foncier Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	150 000	72 621	100,00	150 000	150 000
17, cours Valmy - 92800 Putaux - France							
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INTERNATIONAL LIMITED	Courtage et compensation Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	1 000 000	15 420	100,00	1 313 939	1 313 939
10 Bishops square - London E1 6EG - Royaume-Uni							
ALD INTERNATIONAL SA	Location et financement automobile Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	806 155	430 364	100,00	1 335 250	1 335 250
15, allée de l'Europe - 92110 Cligny sur Seine - France							
CREDIT DU NORD	Banque de détail France métropolitaine Banque de détail en France	EUR	800 260	1 428 866	100,00	1 410 255	1 410 255
28, place Rihour - 59800 Lille - France							
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANKA SRBIJA	Banque de détail à l'étranger Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RSD	23 724 275	15 761 322	100,00	251 961	251 961
Bulevar Zorana Djindjica 60 s/b, 11070 Novi Beograd - Serbie							
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES HOLDING	Société de portefeuille Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	237 555	(207 413)	100,00	237 555	18 669
17, cours Valmy - 92800 Putaux - France							
ROSBANK	Banque de détail à l'étranger Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RUB	17 586 014	94 480 401	99,99	3 582 939	2 059 764
34, Mesha Polyayeva Street 107078 - Moscou - Russie Internationale							
SOCIÉTÉ DE LA RUE EDOUARD VII	Immobilier d'exploitation Hors-Pôles	EUR	11 396	12 375	99,91	59 612	21 646
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France							
SG EXPRESS BANK	Banque de détail à l'étranger Banque de détail et Services Financiers Internationaux	BGN	33 674	585 501	99,74	62 356	62 356
92, Bld V. Vamenski - 9000 Varna - Bulgarie							
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	Banque d'investissement Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	157 820	97 606	98,96	198 024	198 024
SG House, 41 Tower Hill, EC3N 4DG - Londres - Royaume-Uni							
SKB BANKA	Banque de détail à l'étranger Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	52 784	288 661	97,58	220 221	220 221
Adrijanska, 4 - 15113 Ljubljana - Slovénie							
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE MAURITANIE	Banque de détail à l'étranger Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MRO	6 000 000	10 849 147	95,50	20 361	20 361
lot A, n°652 Nouakchott - Mauritanie							
SGGIF - SOCIÉTÉ DE GESTION ET D'INVESTISSEMENTS FONCIERS	Immobilier d'exploitation Banque de détail en France	EUR	133 292	202 971	92,59	148 720	148 720
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France							

NOTE 7.6 : NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ETATS FINANCIERS | 6 | 6

2 0 1 6	2 0 1 6	2 0 1 6	2 0 1 6	2 0 1 6	2 0 1 6
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2) (3)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
-	-	17 887	15 421	-	
82 000	-	1 919 258	3 474	-	
136 450	-	414 013	19 593	-	
467 247	400 000	153 645	(24 002)	-	
87	-	412 665	7 906	-	
370 249	-	244 783	90 518	-	1 EUR = 0,85618 GBP
1 555 000	315	87 250	306 977	249 515	
5 558 197	197 159	1 246 059	619 793	278 207	
89 601	11 051	12 906 229	4 704 404	-	1 EUR = 123,46 RSD
500	-	-	(17 605)	-	
614 929	-	35 601 252	5 662 099	-	1 EUR = 64,3 RUB
-	-	-	124	33	
-	110 000	242 948	93 881	-	1 EUR = 1,9558 BGN
10 000	-	24 504	18 627	-	1 EUR = 0,85618 GBP
170 856	1 238	116 050	64 555	33 451	
-	-	9 576 894	501 794	-	1 EUR = 378,29625 MRO
30 000	-	31 182	7 506	-	

		2016	2016	2016	2016		
			Capitaux propres que le capital		Valeur comptable des titres détenus		
(en milliers d'euros ou d'unités locales)		Capital (devise locale) ⁽¹⁾	(devise locale) ⁽¹⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)	
Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités / Pôles						
SOCIETE GENERALE BANKA MONTENEGRO A.D.	Banque de détail à l'étranger						
Bulevar Revolucije 17 - 81000 Podgorica - Monténégro	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	24 731	33 138	90,56	28 819	28 819
BANKA SOCIETE GENERALE ALBANIA SH.A	Banque de détail à l'étranger						
BLV Dashmorit e Kombit Blu Towers - Tower1, 9th floor - Tirana - Albanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	ALL	6 740 900	1 777 800	88,64	70 024	59 549
BANQUE DE POLYNESIE	Banque de détail						
255 Bd Pomerai, BP 530, 98713 Papeete - Tahiti - Polynésie française	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 380 000	8 037 114	72,10	12 397	12 397
SG DE BANQUES EN COTE D'IVOIRE	Banque de détail à l'étranger						
5-5 7, avenue J. Anoma, 01 BP 1355 - Abidjan 01 - Côte d'Ivoire	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XOF	15 555 555	82 802 765	71,84	30 504	30 504
CHRDSKA BANKA	Banque de détail à l'étranger						
Orso Nikolov Str. No 54, Skopje-Centar - Center - Macédoine	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MKD	1 162 253	1 659 517	71,33	30 371	30 371
MOBIASBANCA GROUPE SOCIETE GENERALE	Banque de détail à l'étranger						
Bd. Stefan cel Mare 81A, MD-2012 mun. Chisinau - République de Moldavie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MDL	99 944	954 478	67,85	24 960	24 960
BANCO SOCIETE GENERALE MOÇAMBIQUE SA	Banque de détail à l'étranger						
Av. Friedrich Engels no. 400 - Maputo - Mozambique	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MZN	357 714	1 013 430	85,00	16 905	16 905
KOMERCNI BANKA A.S	Banque de détail à l'étranger						
Na Prikope 33 - Building Register number 909 - 114 07 Praha 1 - République tchèque	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	CZK	19 004 928	56 967 554	60,35	1 286 212	1 286 212
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE	Banque de détail à l'étranger						
B-dul Ion Mihalache nr. 1-7 Sector 1 - Bucarest - Roumanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RON	686 902	5 170 706	60,17	227 273	227 273
SOCIETE GENERALE CAMEROUN	Banque de détail à l'étranger						
78 Avenue Joss, BP 4042 - Douala - Cameroun	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XAF	12 500 000	42 694 295	58,08	16 940	16 940
GENEFIM	Crédit-bail immobilier						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	72 779	29 097	57,82	89 846	89 846
SG MAROCAINE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger						
55, boulevard Abdelmoumen - Casablanca - Maroc	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MAD	2 050 000	7 425 270	57,48	141 625	141 625
UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger						
65, avenue Habib Bourguiba - 1000A Tunis - Tunisie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	TND	172 800	119 435	52,34	153 211	153 211

NOTE 7.6 : NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ETATS FINANCIERS | 6 | 6

2 016	2 016	2 016	2 016	2 016	2 016
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2) (3)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
-	1 396	24 082	7 151	1 810	
-	25 679	3 504 779	909 659	1 795	1 EUR = 135,275 ALL
37 338	84 353	5 991 543	730 519	43	1 EUR = 119,33174 XPF
-	120 264	90 675 854	36 453 155	17 814	1 EUR = 655,957 XOF
14 000	2 980	1 529 229	488 186	453	1 EUR = 61,51 MKD
-	62 491	655 960	320 723	3 038	1 EUR = 21,0716 MDL
-	-	399 000	(371 100)	-	1 EUR = 74,74125 MDN
370 754	235 789	30 589 885	13 650 648	283 066	1 EUR = 27,021 CZK
135 624	189 273	2 679 010	683 093	29 763	1 EUR = 4,538 RON
-	9 858	50 883 830	7 018 433	6 497	1 EUR = 655,957 XAF
2 100 792	-	43 569	14 029	11 795	
66 870	305 649	3 880 244	564 053	5 509	1 EUR = 10,6603 MAD
32 977	-	251 210	64 886	4 015	1 EUR = 2,42595 TND

		2016	2016	2016	2016	
			Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽¹⁾		Valeur comptable des titres détenus	
(en milliers d'euros ou d'unités locales)		Capital (devise locale) ⁽¹⁾		Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)
Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités / Pôles					
(b) Participations (10 à 50% du capital détenu par la Société Générale)						
SOCIEPARTICIPATIONS	Société de portefeuille					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	411 267	71 253	24,58	234 000
SG CALEDONIENNE DE BANQUE	Banque de détail					
44, rue de l'Alma BP G2 98848 Nouméa cedex - Nouvelle Calédonie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 068 375	14 027 763	20,60	16 266
SOUTH EAST ASIA COMMERCIAL BANK	Banque de détail à l'étranger					
25, Tran Hung Dao Street - Hoan Kiem Dist. - Hanoi - Vietnam	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	VND	5 465 881 000	303 035 000	20,00	92 188
CAISSE DE REFINANCEMENT DE L'HABITAT	Refinancement prêts au logement					
35, rue de la Boétie - 75008 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	539 925	25 329	14,94	83 999
CREDIT LOGEMENT	Établissement de crédit					
50, boulevard Sébastopol - 75003 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	1 259 850	489 306	13,50	171 037

- (1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du groupe, dans leur devise de reporting consolidé.
- (2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.
- (3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises

NOTE 7.6 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ETATS FINANCIERS | 6 | 6

2 016	2 016	2 016	2 016	2 016	2 016
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2) (3)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
814 701	-	-	429 431	252 700	
13 750	74 770	9 177 555	2 796 231	4 310	1 EUR = 119,33174 XPF Données au 31/12/2015
-	-	1 177 898 000	91 886 000	-	1 EUR = 24,024 VND
-	-	1 598 692	63	-	
307 183	-	274 671	107 795	-	

TABEAU DES FILIALES ET PARTICIPATIONS (SUITE)

(en milliers d'euros)	Valeur comptable des titres détenus		Montant des prêts et avances consentis et non remboursés	Montant des cautions et avals donnés par la société	Dividendes encaissés au cours de l'exercice		Observations
	Brute	Nette					
II - RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES AUTRES FILIALES ET PARTICIPATIONS							
A) Filiales non reprises au paragraphe 1 :							
1°) Filiales françaises	56 179	52 323	8 116 026	1 492 784	97 488	Écart rééval :	-
2°) Filiales étrangères	286 079	87 090	103 703	73 100	23 729	Écart rééval :	1 447
B) Participations non reprises au paragraphe 1 :							
1°) Dans les sociétés françaises	5 004	4 922	200 000	-	507	Écart rééval :	-
2°) Dans les sociétés étrangères	9 794	9 794	-	-	4 133	Écart rééval :	-
	357 956	154 129	8 419 729	1 565 884	125 857		

NOTE 7.7 - PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Au passif du bilan, le poste *Provisions* regroupe les provisions sur instruments financiers, les provisions pour litiges, les provisions sur avantages du personnel et les provisions fiscales.

(En M EUR)	31.12.2016	31.12.2015
Provisions sur instruments financiers (cf. Note 2.6)	21 959	17 520
Provisions sur avantages du personnel (cf. Note 4.2)	1 532	1 064
Provisions fiscales (cf. Note 5)	139	84
Autres provisions	77	43
Total	23 707	18 731

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類、(6)連結財務諸表に対する注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

2016年12月31日以降、重要な後発事象は発生していない。

(2) 訴訟

上記の「第3 事業の状況、4 事業等のリスク、(9) レピュテーション リスク」に記載したもの以外に、2017年1月1日以降、以下の事象が生じた。

■ 2017年1月13日、マンハッタンの連邦地方裁判所において係争中の米ドルLiborの設定に関する訴訟について、証券取引所で取引されるデリバティブの暫定的な原告団は、裁判所が未対応であると原告団が主張する独占禁止法上の請求を追加するため、追加の変更がなされた訴状の提出を行う申立てを行った。かかる申立ての審理は、2017年3月16日に完了し、当事者は決定を待っている。複数の集団および個人の原告は、請求の棄却を控訴するため、裁判所に対し、過去の判決に関する一部の最終裁判を行うよう申し立てた。

2017年3月10日、マンハッタンの連邦地方裁判所において係争中の円Liborの設定に関する訴訟について、裁判所は、店頭デリバティブの暫定的な原告団の請求を完全に棄却した。原告らは、2017年4月3日、かかる決定に対する控訴を提出した。上場デリバティブの暫定的な原告団に関連して、2017年3月10日、裁判所は、原告団の第3次修正訴訟に追加された米国商品取引所法にかかる請求を棄却した。

2017年2月21日、マンハッタンの連邦地方裁判所において係争中のEuriborの設定に関する訴訟において、裁判所は、ソシエテ・ジェネラル（およびその他の外資系銀行）に対するすべての請求を棄却した。裁判所は、本案請求のいくつか（4つのうち3つの独占禁止法、3つすべてのCEA、2つのRICO法に係る請求）を棄却した。棄却されていない本案請求（1つの独占禁止法、2つの州法に係る請求）については、裁判所は、ソシエテ・ジェネラルおよびその他の外国の被告に対する人的管轄権を持たないことを理由に、これらを却下した。米国銀行2行に対する請求は継続しているため、かかる決定に対しては直ちに控訴できない。2017年4月18日、裁判所は、外銀の管轄に関する原告の主張における欠陥を正すため、訂正した申立てを提出するという原告の申立てを棄却した。

- 2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、ターキッシュ グループ ゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している準備金の不正および横領のリスクに対する警戒態勢を取った。これらの疑惑は、ゴルダスによりその後購入された金に対する466.4百万ユーロの支払いまたは返金が行われなかったことから、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社およびさまざまなゴルダス・グループの事業体に対して訴訟を提起した。ゴルダスは、トルコにおいてソシエテ・ジェネラルに対してさまざまな訴訟を提起した。英国においてゴルダスに対してソシエテ・ジェネラルが提起した訴訟では、ゴルダスは、ソシエテ・ジェネラルの訴訟を棄却する申立てを行い、英国の裁判所に賠償を申し立てた。2017年4月3日、英国の裁判所は、これらの申立てを認め、損害を調査した後に、ゴルダスに対する賠償金額（もしあれば）を決定する。ソシエテ・ジェネラルは、控訴裁判所に対して控訴を申し立てた。2017年2月16日、パリ商事裁判所は、ソシエテ・ジェネラルの保険会社に対する主張を棄却した。ソシエテ・ジェネラルは、かかる決定に対して控訴した。
- 2017年5月3日、ソシエテ・ジェネラルおよびリビア投資庁（LIA）は、2014年3月から英国の裁判所において係争中であった訴訟を終了する和解契約を締結した。また、2014年4月8日、米国司法省は、ソシエテ・ジェネラルに対してLIAを含むリビアの事業体および個人との取引に関する書類の作成を求める召喚状を送達した。2016年10月4日、証券取引委員会は、同じ件に関する召喚状をソシエテ・ジェネラルに送達した。ソシエテ・ジェネラルは、引き続き米国当局に協力する。

4 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の財務諸表は、フランスにおいて連結財務諸表の作成の際に準拠が義務付けられている欧州連合が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、2016年12月31日現在におけるその主な相違は以下のとおりである。

(1) 財務諸表の表示

① その他の包括利益の項目の表示

2011年6月16日に国際会計基準審議会（IASB）は「その他の包括利益の項目の表示」（IAS第1号の修正）を公表し、EUは2012年6月5日にそれを採択したため、当グループは、2013年1月1日以降この修正を適用している。この修正は、その他の包括利益(OCI)の項目の首尾一貫性と明瞭性を改善するものであり、OCIに表示される項目を、その後に純損益への振替（組替調整）の可能性があるかどうかに基づいてグループ分けすることを要求している。

日本では、企業会計基準委員会（ASBJ）が2010年6月30日に企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」（2013年9月13日改正）を公表し、2011年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されており、包括利益計算書の表示に関する重要な相違は解消されたが、上記のIAS第1号の修正に相当する会計基準は2016年12月31日現在公表されていない。

② 特別損益項目

また、経常損益項目以外の前期損益修正損益および固定資産売却損益等の臨時損益は、日本では損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されているが、IAS第1号では、「収益又は費用のいかなる項目も、異常項目として純損益およびその他の包括利益を表示する計算書又は注記のいずれにも表示してはならない」と規定している。

③ 会計基準からの逸脱

IAS第1号「財務諸表の表示」の第19項および第20項では、現行の会計基準や解釈指針の規定に従うと誤解を招き、財務諸表の目的に反すると結論づける極めて稀な場合に、企業は一定の開示を条件として会計基準又は解釈指針の規定から逸脱することが認められ、もしくは逸脱する必要がある。

日本では、重要性が乏しい場合および企業規模が小さい等の場合に本来の会計処理の適用を免除できる規定は存在するが、IAS第1号のように重要性が乏しい場合等に限らず会計基準の適用を免除もしくは逸脱する必要がある旨の明文化された基準はない。

(2) 連結財務諸表

2011年5月にIASBは、3つの新基準書、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」および2つの改訂基準書、IAS第27号(2011年)「個別財務諸表」、IAS第28号(2011年)「関連会社および共同支配企業に対する投資」を公表し、従来のIAS第27号(2008年)、IAS第28号(2003年)、IAS第31号(2000年)並びに解釈基準書(SIC)第12号他を廃止した。

これらの新基準書は、連結財務諸表の表示と開示の原則の確立、共同支配の取決めの当事者の会計処理規定の改善、並びに、連結および非連結企業に関する開示の充実を目的とするものである。

EUは、2012年12月に、これらの新基準書および改訂基準書を採択し、当グループでは2014年1月1日以降開始する事業年度から適用した。

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下のとおりである。

① 連結の範囲

IFRS第10号では、他の企業を支配する企業は、連結財務諸表を作成することが要求されている。IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 投資先に対するパワーを有している。
- 投資先への関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 投資者のリターンに影響を及ぼすために投資先に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、現在保有する議決権のほか、潜在的議決権も考慮する。

日本の会計基準でも、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

② 会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の環境下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本では、2006年5月17日に公表された企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2015年3月26日改正)において、日本基準で作成された親会社の連結財務諸表に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、在外子会社の財務諸表が、IFRSまたは米国会計基準で作成されている場合には当面の間それを認めるという取扱いが、2008年4月1日以降開始する会計年度から適用されている。

③ 子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本では、子会社の決算日が異なる場合、差異が3ヶ月以内であればそのまま連結することもできる。但し、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

④ 非支配持分

IFRS第10号では、純損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益総額を帰属させることで、非支配持分が借方残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。日本ではそのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

⑤ 支配の喪失を伴わない親会社持分の増減

IFRS第10号によれば、子会社に対する親会社持分の変動が支配の喪失にならない場合は、資本取引（すなわち、所有者としての立場での所有者との取引）として会計処理されるが、日本ではそのような取引については従来損益取引として認識していたが、2013年9月の「連結財務諸表に関する会計基準」の改正により、2015年4月1日以後開始する連結会計年度からは、IFRSと同様に資本取引として処理することとされ、IFRSとの相違は解消された。

(3) 共同支配の取決め

IFRS第11号において、共同支配の取り決めは、共同支配事業と共同支配企業の二つに分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配事業者）が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している（比例連結とは異なる）。

共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配投資者）が、当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に対する持分は投資として認識し、IAS第28号に従って、一定の免除規定に該当する場合を除き、持分法を適用して会計処理する。従来、IAS第31号で認められていた比例連結による会計処理は廃止された。

また、共同支配事業者又は共同支配投資者は、その個別財務諸表において、共同支配事業又は共同支配企業に対する持分を、IFRS第11号またはIAS第27号に従って会計処理しなければならない。

日本では、共同支配の取決めに係る会計処理を明確に定めた会計基準はない。

(4) 企業結合、のれんおよび非支配持分

IASBは、企業結合に関する会計基準として2008年1月、IFRS第3号(改訂)「企業結合」およびIAS第27号(改訂)「連結および個別財務諸表」を公表した。なお、IAS第27号は、2011年5月に公表されたIFRS第10号「連結財務諸表」に置き換えられている。

企業結合に関するIFRS第3号と日本の会計基準との主要な相違は、以下のとおりである。

① 企業結合およびのれんの会計処理

IFRS第3号では、企業結合の会計処理としてパーチェス法のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。負ののれん(バーゲン・パーチェス)は、発生時に直ちに収益計上される。

日本では、2008年12月26日にIFRSへのコンバージェンス・プログラムの一環として、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」および同第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が公表されたが、この基準では、持分の結合の会計処理は共同支配企業の形成の場合にのみ適用され、共同支配企業に該当しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に定期的に償却することとされているが、負ののれんについてはIFRSと同様に当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理することとされている。

② 取得関連費用

ファインダーズ・フィーや弁護士・会計士報酬などの取得関連費用については、IFRSでは発生時に費用処理されるが(IAS第32号およびIAS第39号に従って処理される負債性証券又は持分証券の株式発行費用を除く)、日本では従来取得原価に含めていたが、2013年9月の「企業結合に関する会計基準」の改正により、2015年4月1日以後開始する事業年度からはIFRSと同様に発生時の費用とされ、IFRSとの相違は解消された。

③ 条件付対価

条件付対価については、IFRSでは、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の会計基準(IAS第32号第11項)に従って条件付対価を支払う義務を負債もしくは資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に従って会計処理される。日本ではその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

④ 段階的に達成された企業結合

段階的に達成された企業結合(持分の段階取得)の場合、IFRSでは従前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、評価差額を損益としてあるいはその他の包括利益として認識する。日本でも同様に支配獲得日前に保有していた被取得企業に対する持分を企業結合日の時価で算定するが、評価損益は当期の損益として認識する。また追加取得時にのれんもしくは負ののれんを認識する。

⑤ 非支配持分

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、従ってのれんも含まれる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

(5) 金融資産の減損

IAS第39号「金融商品：認識および測定」(2018年1月1日以降開始する事業年度からIFRS第9号に置き換えられる)において金融資産は、当初認識後の金融資産を測定するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は負債(デリバティブを含む。)、満期保有目的投資、貸付金および債権、売却可能金融資産の4つに分類されている。償却原価で評価された貸付金および債権あるいは満期保有目的金融資産について、当初認識後に発生した1つ以上の事象(損失事象)の結果減損している可能性があるという客観的な証拠あるかどうか、またそのような損失事象が当該金融資産又は金融資産グループの将来の見積もりキャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積れる影響を有しているかどうかを貸借対照表日毎に評価する必要がある。減損損失の客観的証拠が存在する場合、帳簿価額と金融資産の当初実効金利で割引いた、保証を考慮した回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額について減損を計上する。減損額は、リスク費用(貸倒損失)として損益計算書に計上され、当該資産の帳簿価額を減額する。次期以降、減損又は貸倒損失の金額が減少し、その減少が減損損失認識後に発生した事象に関連付けることが可能な場合には、当該金融資産の減損損失は、直接又は引当金勘定の修正のいずれかにより戻入れる必要がある。その戻入額は、その金融資産の減損損失を戻入れた日において、当該減損が認識されていなかったとして計算される償却原価に基づく帳簿価額を超えることはできない。またその戻入額は、当期の純損益に含める必要がある。一旦金融資産がその見積り回収可能価額まで評価減されると、受取利息は、その後は回収可能価額を測定する目的で将来のキャッシュ・フローを割引くために用いた金利に基づいて認識される。

売却可能金融資産に関して、当該金融資産が減損しているという客観的証拠があればその他の包括利益に認識されていた累積損失を、資本から純損益に振り替えなければならない。この損失は、取得価格（元本償還額及び償却額控除後）と現在の公正価値の差額から、既に損益認識された減損額を控除して測定される。売却可能有価証券として分類された株式について純損益を通じて認識された減損損失以外は、その株式が売却されたときに純損益を通じて戻し入れされる。

日本では、売買目的有価証券以外の有価証券の価値の減損に関する客観的証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないと看做して、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取消すことは認められない。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払として認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識および測定」に従って、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

日本では、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

(7) 金融負債

IAS第39号では、金融負債の評価は、純損益を通じて公正価値で測定される負債以外の金融負債は、実効金利法を使用して償却原価で計上される。

日本の金融商品会計基準に関する実務指針では、償却原価で計上される社債以外の債務については原則として債務額をもって計上することとされている。

(8) ヘッジ会計

デリバティブ金融商品についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、デリバティブ金融商品をヘッジ対象リスクに応じて、「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として指定し、それぞれに応じて会計処理する。(IAS第39号)

日本では、原則として「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。)を採用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)が採用されている。なお、2006年8月11日に企業会計基準委員会が公表した企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。

(9) 公正価値測定

2011年5月12日、IASBは、IFRS第13号「公正価値測定」を公表し、EUは2012年12月11日にそれを採択したため、当グループは2013年1月1日以降この会計基準を適用している。IFRS第13号は、(a)公正価値を定義し、(b)単一のIFRSで公正価値の測定に関するフレームワークを示し、(c)公正価値測定に関する開示を要求している。

IFRS第13号は、公正価値を「測定日時時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格」(すなわち、出口価格)と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めているとIFRSは説明している。

- (a) 測定される特定の資産又は負債
- (b) 非金融資産については、当該資産の最も有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか、
- (c) 当該資産又は負債について秩序ある取引が行われる市場
- (d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産又は負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

日本では、公正価値に関する会計処理・開示については企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）などがあるが、公正価値の概念を包括的に規定する基準書はない。企業会計基準第10号では、「時価とは公正な評価額をいい、市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（市場価格）に基づく価額をいう。市場価格がない場合には合理的に算定された価額を公正な評価額とする」と記載し、時価の定義の中に含めている。出口価格の概念は明示的には要求されておらず、入口価格も出口価格も容認されている。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に区分しているが、日本では、時価の入手可能性の有無に基づいて区分している。

(10)株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」に基づき、サービスの提供を受けたときに、株式報酬取引において受けたサービスを認識するように要求されている。持分決済型の株式報酬取引においてサービスの提供を受けた場合は、資本の増加、また現金決済型の株式報酬取引の場合は負債に相当する。持分決済型の株式報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本では、2005年12月27日に企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が公表された。当該基準によれば、ストック・オプション付与日の公正な評価額は、対象勤務期間にわたり費用配分される。この基準は、2006年5月1日以後付与されたストック・オプション等に対して適用されている。

(11)退職後給付

IAS第19号の改正が2011年6月に公表され、2012年6月5日EUにより採択された後、当グループではこれらの修正を2013年に遡及適用した。改正IAS第19号では、数理計算上の差異の認識について、その他の包括利益に即時計上されるガリサイクルはせず、すべての過去勤務費用については損益計算書に即時認識される。また、期待運用収益の考え方は廃止され、確定給付負債（資産）の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じた金額を利息純額として算定（純利息アプローチ）することとし、この純利息費用は損益計算書に認識されている。

日本では、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、改正IAS第19号と同様に未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を貸借対照表にそのまま負債（又は資産）として計上することに変更されたが、数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法については変更しておらず、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目についてはその他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。なお、改正IAS第19号と異なり、期待運用収益の考え方は廃止されていない。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積った額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。この会計基準は2013年4月1日以降開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されている。

(12)中間財務報告およびその監査要件

IFRS(IAS第34号)では、企業が期中報告期間(1会計年度全体よりも短い期間)の期中財務報告書を作成する場合に適用する認識および測定原則を規定している。この期中財務報告書とは、期中報告期間についてIAS第1号に記載された財務諸表の完全な1セットまたは要約財務諸表の1セットのいずれかを含んだ財務報告書を意味している。要約財務諸表のセットを公表する場合においても、その要約財務諸表は、少なくとも直近の年次財務諸表中に掲記された見出しおよび小計ならびに選択された説明的注記を含めることを要求し、追加の表示項目または注記についても、それを記載しなかった場合、当該要約財務諸表について誤解を招く場合には記載する必要がある。また、各半期報告書に記載する財務諸表は、当上半期末現在および前期末の貸借対照表、当上半期および前上半期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに持分変動計算書とされている。

この基準書では期中財務報告書は直近の年次財務諸表で使用されているものと同様の会計方針および処理方法を使って作成することを要求しており、会計処理の方針を変更した場合はその内容と影響額を記載することを要求している。会計方針の変更は、遡及修正が不可能でない限り当会計年度の過去の中間期間の財務諸表及び過年度の対応する中間期間の財務諸表の財務諸表を修正再表示する必要がある。

中間財務諸表に同一の認識および測定基準を適用する必要があるが、季節的、循環的または臨時に収受される収益、会計年度中に不均等に発生する費用に関する規定もある。また、年次財務諸表と比較して見積りの方法がより多く使用される。

また、国際会計士連盟の国際監査・保証基準審議会が公表する国際監査基準(ISA)が、欧州の上場会社の共通の監査基準として適用されることが決定しているが、国際監査・保証基準審議会が公表している中間財務諸表に対するレビュー業務を規定した国際レビュー業務基準2410号(ISRE2410)が2006年12月15日以降開始する会計期間の中間財務情報から適用されている(フランスでは四半期レビュー報告書の添付は義務付けられていない。)

日本では、2007年8月10日に四半期報告制度に関連する法令が整備され、2008年4月1日以降開始する事業年度から四半期報告書の提出が義務付けられた。またそれと同時に国際レビュー業務基準2410号と同様の四半期レビュー報告制度が導入され、従来の中間財務諸表監査についても廃止されたが、銀行・保険等の金融機関については、第2四半期報告書は従来の半期報告書に準じることになっており、四半期レビューではなく中間監査が引続き実施されている。

(13)金融資産の保有目的区分の変更

2008年10月13日、IASBは、当時の金融危機を背景に、IAS第39号「金融商品：認識および測定」とIFRS第7号「金融商品：開示」を改正する「金融資産の保有目的区分の変更」を公表し、IAS第39号に従ってトレーディング目的保有に分類されたデリバティブ以外の金融資産について、特定の状況の下でのみ、純損益を通じて公正価値で測定された金融資産から他の分類に振替えることが可能となるようにし、また売却可能金融資産から貸出金および受取債権に振替えることが可能となるようにした。またIFRS第7号は、このような分類変更に関する開示を要求している。

日本では、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定の場合に限られている。但し、売買目的有価証券又はその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては当行株式の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当行株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）から外国証券取引口座約款の交付を受けた後、同約款に基づき実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管およびその他普通株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

普通株式は、窓口証券会社を代理するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当行に登録される。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名および普通株式持株数が記載される。

株式会社証券保管振替機構（JASDEC）を通じて間接的に配当金を受領し、議決権を行使する実質株主の権利を含む株式事務に関する事項の概要を、以下に記載している。本概要は、JASDECおよび保管機関間の保管契約および保管契約に関する覚書、JASDEC、株式事務取扱機関および当行間の株式事務委任に関する契約、JASDEC、配当金支払取扱銀行および当行間の配当金支払事務委任に関する契約および支払事務に関する覚書ならびに証券会社および各実質株主間の外国証券取引口座約款に基づいており、これらの諸契約は、既に締結された保管契約および保管契約に関する覚書を除き、今後締結される予定である。

(2) 株主に対する特典 …………… なし。

(3) 株式の譲渡制限 …………… なし。

(4) その他の株式事務に関する事項

決算期	毎年12月31日
定時株主総会	株主総会は、当行の本社または招集通知に記載のフランス国首都圏のその他の場所において開催される。
基準日	当行の株式に対する当行からの配当を受領する権利を有する実質株主は、フランス現地で株主が確定される日と同一の暦日現在で作成された実質株主明細表上の名義人である。
株券の種類	株券は発行されない。
株券に関する手数料	実質株主は、各取引の執行に要する手数料のみならず、窓口証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払いをする必要がある。この管理料は現地保管機関の手数料その他の費用を含む。
公告	日本においては公告を行わない。

2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続】

(1) 実質株主の議決権行使

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当金の支払い等

外国証券取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

株式配当により割り当てられた株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

無償交付の方法により発行される株式は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で登録され、実質株主に係る窓口証券会社の残高が変更される。

株式について新株引受権が付与される場合には、新株引受権は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(3) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社を通じてその持株の保管替えまたは売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨によるほか、外国証券取引口座約款の規定に従う。

(4) 配当等に関する課税上の取扱

(イ)配当

実質株主に対する配当は、日本の税法上配当所得となる。

日本の居住者たる個人が日本国内の支払いの取扱者を通じて支払いを受ける配当については、フランスにおいて当該配当の支払いの際に徴収されたフランスの国または地方公共団体の源泉徴収税額があるときは、この額を控除した後の金額に対して、①平成26年1月1日から平成49年12月31日までに支払いを受ける配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）および②平成50年1月1日以後に支払いを受ける配当については20%（所得税15%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる。総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが、申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。日本の法人が日本国内の支払いの取扱者を通じて支払いを受ける配当については、①平成26年1月1日から平成49年12月31日までに支払いを受ける場合には15.315%および②平成50年1月1日以後に支払いを受ける場合には15%の税率による所得税の源泉徴収が行われる。

フランスにおいて徴収された税金は、日本の税法の規定に従い、外国税額控除の対象となる場合がある。

(ロ)売買損益

当行株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の会社の株式の売買損益課税と同様である。

(ハ)相続税

当行株式を相続または遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類

- 1) 2016年2月15日（有価証券届出書およびその添付書類）
- 2) 2016年2月22日（2016年2月15日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 3) 2016年2月29日（2016年2月15日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 4) 2016年3月2日（2016年2月15日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 5) 2016年3月15日（有価証券届出書およびその添付書類）
- 6) 2016年3月30日（2016年3月15日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 7) 2016年4月1日（2016年3月15日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 8) 2016年8月1日（有価証券届出書およびその添付書類）
- 9) 2016年8月16日（2016年8月1日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 10) 2016年8月18日（2016年8月1日付有価証券届出書の訂正届出書）

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

- 1) 2016年1月5日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（26―外35―45）
- 2) 2016年1月5日提出 2014年10月21日付発行登録書（26―外35）の訂正発行登録書
- 3) 2016年1月6日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（26―外35―46）
- 4) 2016年1月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（26―外35―47）
- 5) 2016年2月16日提出 2014年10月21日付発行登録書（26―外35）の訂正発行登録書
- 6) 2016年2月22日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（26―外35―48）
- 7) 2016年2月22日提出 2014年10月21日付発行登録書（26―外35）の訂正発行登録書
- 8) 2016年3月1日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（26―外35―49）
- 9) 2016年3月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（26―外35―50）
- 10) 2016年3月29日提出 2014年10月21日付発行登録書（26―外35）の訂正発行登録書
- 11) 2016年4月1日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（26―外35―51）
- 12) 2016年4月6日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（26―外35―52）
- 13) 2016年4月19日提出 2014年10月21日付発行登録書（26―外35）の訂正発行登録書
- 14) 2016年4月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（26―外35―53）
- 15) 2016年5月13日提出 2014年10月21日付発行登録書（26―外35）の訂正発行登録書
- 16) 2016年5月23日提出 2014年10月21日付発行登録書（26―外34）の訂正発行登録書
- 17) 2016年5月23日提出 2014年10月21日付発行登録書（26―外35）の訂正発行登録書

- 18) 2016年5月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―54)
- 19) 2016年5月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外34―2)
- 20) 2016年5月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―55)
- 21) 2016年5月31日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―56)
- 22) 2016年6月1日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 23) 2016年6月1日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―57)
- 24) 2016年6月6日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 25) 2016年6月7日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―58)
- 26) 2016年6月10日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―59)
- 27) 2016年6月13日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 28) 2016年6月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―60)
- 29) 2016年6月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―61)
- 30) 2016年6月27日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 31) 2016年7月1日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―62)
- 32) 2016年7月1日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―63)
- 33) 2016年7月25日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―64)
- 34) 2016年8月2日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 35) 2016年8月15日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 36) 2016年8月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―65)
- 37) 2016年8月26日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 38) 2016年8月30日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 39) 2016年8月31日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 40) 2016年9月8日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―66)
- 41) 2016年9月9日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 42) 2016年9月13日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―67)
- 43) 2016年9月20日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 44) 2016年9月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―68)
- 45) 2016年10月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―69)
- 46) 2016年10月3日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26―外35) の訂正発行登録書
- 47) 2016年10月12日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―70)
- 48) 2016年10月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―71)
- 49) 2016年10月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26―外35―72)
- 50) 2016年10月21日提出 発行登録書およびその添付書類 (28―外34)
- 51) 2016年10月21日提出 発行登録書およびその添付書類 (28―外35)
- 52) 2016年11月11日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28―外35) の訂正発行登録書
- 53) 2016年11月18日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28―外35) の訂正発行登録書
- 54) 2016年12月5日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28―外35―1)
- 55) 2016年12月12日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28―外35―2)

- 56) 2016年12月13日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-3)
- 57) 2016年12月14日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 58) 2016年12月21日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 59) 2017年1月5日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-4)
- 60) 2017年1月6日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-5)
- 61) 2017年1月11日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 62) 2017年1月11日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 63) 2017年1月11日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 64) 2017年1月12日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-6)
- 65) 2017年1月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-7)
- 66) 2017年1月27日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 67) 2017年1月27日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 68) 2017年1月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-8)
- 69) 2017年1月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-9)
- 70) 2017年1月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-10)
- 71) 2017年2月1日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 72) 2017年2月20日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 73) 2017年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-11)
- 74) 2017年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-12)
- 75) 2017年2月22日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-13)
- 76) 2017年2月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-14)
- 77) 2017年3月2日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 78) 2017年3月7日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-15)
- 79) 2017年3月16日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 80) 2017年3月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-16)
- 81) 2017年3月28日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 82) 2017年3月28日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 83) 2017年3月31日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-17)
- 84) 2017年4月3日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 85) 2017年4月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-18)
- 86) 2017年4月7日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-19)
- 87) 2017年4月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-20)
- 88) 2017年4月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-21)
- 89) 2017年4月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-22)
- 90) 2017年4月21日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 91) 2017年4月21日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 92) 2017年4月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-23)
- 93) 2017年4月27日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自	2015年1月1日	2016年5月23日
(2015年度)	至	2015年12月31日	関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

事業年度	自	2016年1月1日	2016年9月26日
(2016年度中)	至	2016年6月30日	関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

該当事項なし。

(6) 訂正報告書

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. ソシエテ ジェネラル 2018年3月5日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2013年3月4日

(2) 売出価額の総額

2,807,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(4) 理由

上記1.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、償還口数の対象銘柄および現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 208,353,877口（平成29年1月8日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

2. ソシエテ ジェネラル 2018年4月3日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2013年4月2日

(2) 売価額の総額

2,489,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(4) 理由

上記2.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、償還口数の対象銘柄および現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 208,353,877口（平成29年1月8日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

3. ソシエテ ジェネラル 2018年6月12日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2013年6月11日

(2) 売出価額の総額

532,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(4) 理由

上記3.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、交付口数の対象銘柄および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 208,353,877口（平成29年1月8日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

4. ソシエテ ジェネラル 2019年5月2日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2014年5月1日

(2) 売価額の総額

542,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(4) 理由

上記4.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、償還口数の対象銘柄および現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 208,353,877口（平成29年1月8日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

5. ソシエテ ジェネラル 2020年8月4日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株価指数連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2015年8月3日

(2) 売出価額の総額

190,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(4) 理由

上記5.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、交付口数の対象銘柄および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 208,353,877口（平成29年1月8日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

6. ソシエテ ジェネラル 2018年9月6日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン
社債

(1) 発行日

2015年8月28日

(2) 売出価額の総額

508,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

三井金属鉱業株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番1号

(4) 理由

上記6.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ最終評価日の評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、現物決済額の対象株式および／または残余現金額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である三井金属鉱業株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 572,966,166株（平成29年2月14日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数は1,000株である。

7. ソシエテ ジェネラル 2018年10月5日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン
社債

(1) 発行日

2015年9月28日

(2) 売出価額の総額

500,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

住友ゴム工業株式会社

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

(4) 理由

上記7.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ最終評価日の評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、現物決済額の対象株式および／または残余現金額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である住友ゴム工業株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 263,043,057株（平成29年3月30日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数は100株である。

8. ソシエテ ジェネラル 2018年10月5日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社
債

(1) 発行日

2015年9月28日

(2) 売出価額の総額

508,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

日本精工株式会社

東京都品川区大崎一丁目6番3号

(4) 理由

上記8.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ最終評価日の評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、現物決済額の対象株式および／または残余現金額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である日本精工株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 551,268,104株（平成29年2月8日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数は100株である。

9. ソシエテ ジェネラル 2018年10月25日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社
債

(1) 発行日

2015年10月29日

(2) 売出価額の総額

1,021,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

アルプス電気株式会社

東京都大田区雪谷大塚町1番7号

(4) 理由

上記9.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ最終評価日の評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、現物決済額の対象株式および／または残余現金額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるアルプス電気株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 198,208,086株（平成29年2月7日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数は100株である。

10. ソシエテ ジェネラル 2017年10月27日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン
円建社債

(1) 発行日

2016年4月27日

(2) 売価額の総額

200,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(4) 理由

上記10.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ最終価格が転換価格を下回る金額であったと計算代理人が決定した場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 390,348,640株（平成29年2月10日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部
内容	: 単元株式数は100株である。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、平成28年5月12日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類である。

1. ソシエテ ジェネラル 2018年3月5日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

（第15期）（自 平成27年7月9日 至 平成28年7月8日）

平成28年9月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

（第16期）（自 平成28年7月9日 至 平成29年1月8日）

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. ソシエテ ジェネラル 2018年4月3日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動

デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

（第15期）（自 平成27年7月9日 至 平成28年7月8日）

平成28年9月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

（第16期）（自 平成28年7月9日 至 平成29年1月8日）

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. ソシエテ ジェネラル 2018年6月12日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動

デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

（第15期）（自 平成27年7月9日 至 平成28年7月8日）

平成28年9月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

（第16期）（自 平成28年7月9日 至 平成29年1月8日）

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

4. ソシエテ ジェネラル 2019年5月2日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動 デ

デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

（第15期）（自 平成27年7月9日 至 平成28年7月8日）

平成28年9月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

（第16期）（自 平成28年7月9日 至 平成29年1月8日）

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

5. ソシエテ ジェネラル 2020年8月4日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株価指数連動 デ

デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

（第15期）（自 平成27年7月9日 至 平成28年7月8日）

平成28年9月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

（第16期）（自 平成28年7月9日 至 平成29年1月8日）

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

6. ソシエテ ジェネラル 2018年9月6日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社
債

三井金属鉱業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第91期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第92期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月30日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
三井金属鉱業株式会社 本店	東京都品川区大崎一丁目11番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

7. ソシエテ ジェネラル 2018年10月 5 日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン
社債

住友ゴム工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第125期（自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日）

平成29年 3 月30日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第126期（自 2017年 1 月 1 日 至 2017年 3 月31日）

平成29年 5 月11日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5 第4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2 項第9 号の2 の規定に基づく臨時報告書を平成29年 3 月31日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
住友ゴム工業株式会社 本店	神戸市中央区脇浜町三丁目 6 番 9 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

8. ソシエテ ジェネラル 2018年10月 5 日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社
債

日本精工株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第155期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

平成28年 6 月24日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第156期第 3 四半期（自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日）

平成29年 2 月 8 日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成28年 6 月27日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本精工株式会社 本店	東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

9. ソシエテ ジェネラル 2018年10月25日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社
債

アルプス電気株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第83期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月23日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第84期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年2月7日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月24日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
アルプス電気株式会社 本店	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気株式会社 関西支店	大阪府吹田市泉町三丁目18番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

10. ソシエテ ジェネラル 2017年10月27日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第5期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第6期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年2月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月30日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成29年2月14日関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成29年2月27日関東財務局長に提出。

ヘ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ハの臨時報告書の訂正報告書）を平成28年8月1日に、関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ソシエテ ジェネラル 2017年8月25日満期ユーロ米ドル建 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン社債（売価額の総額108,000,000米ドル）
- 2) ソシエテ ジェネラル 2017年12月22日満期 ユーロ米ドル建 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン社債（売価額の総額91,000,000米ドル）
- 3) ソシエテ ジェネラル 2018年6月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債（売価額の総額2,400,000,000円）
- 4) ソシエテ ジェネラル 2017年12月21日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1212デジタル）（売価額の総額1,535,000,000円）
- 5) ソシエテ ジェネラル 2018年3月5日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売価額の総額2,807,000,000円）
- 6) ソシエテ ジェネラル 2018年3月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1302デジタル）（売価額の総額4,280,000,000円）
- 7) ソシエテ ジェネラル 2018年4月3日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売価額の総額2,489,000,000円）
- 8) ソシエテ ジェネラル 2018年6月12日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売価額の総額532,000,000円）
- 9) ソシエテ ジェネラル 2018年6月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債（売価額の総額2,400,000,000円）
- 10) ソシエテ ジェネラル 2019年3月4日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売価額の総額1,030,000,000円）
- 11) ソシエテ ジェネラル 2019年3月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 2指標参照型1403デジタル）（売価額の総額2,240,000,000円）
- 12) ソシエテ ジェネラル 2019年4月4日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売価額の総額1,893,000,000円）
- 13) ソシエテ ジェネラル 2019年4月23日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債（売価額の総額1,150,000,000円）
- 14) ソシエテ ジェネラル 2019年5月2日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売価額の総額542,000,000円）

- 15) ソシエテ ジェネラル 2017年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額670,000,000円）
- 16) ソシエテ ジェネラル 2019年7月24日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額850,000,000円）
- 17) ソシエテ ジェネラル 2019年7月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 3段デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1407 3段デジタル）（売出価額の総額1,705,000,000円）
- 18) ソシエテ ジェネラル 2019年7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1407）（売出価額の総額1,505,000,000円）
- 19) ソシエテ ジェネラル 2017年10月5日満期 円建 期限前償還条項付 2指数（日経平均株価・S&P500 指数）連動社債（ノックイン条項付 満期償還金額2指数連動型）（売出価額の総額500,000,000円）
- 20) ソシエテ ジェネラル 2017年9月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）（売出価額の総額2,083,000,000円）
- 21) ソシエテ ジェネラル 2017年9月13日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）（売出価額の総額2,339,000,000円）
- 22) ソシエテ ジェネラル 2017年9月13日満期 期限前償還条項付 日欧2指数参照 円建社債（ノックイン60）（売出価額の総額1,248,000,000円）
- 23) ソシエテ ジェネラル 2017年11月7日満期 円建 期限前償還条項付 2指数（日経平均株価・S&P500 指数）連動社債（ノックイン条項付 満期償還金額2指数連動型）（売出価額の総額900,000,000円）
- 24) ソシエテ ジェネラル 2017年10月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額1,038,000,000円）
- 25) ソシエテ ジェネラル 2019年12月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&NYダウ参照型1412デジタル）（売出価額の総額1,210,000,000円）
- 26) ソシエテ ジェネラル 2019年12月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1412デジタル）（売出価額の総額1,360,000,000円）
- 27) ソシエテ ジェネラル 2018年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1503）（売出価額の総額1,585,000,000円）
- 28) ソシエテ ジェネラル 2020年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1503デジタル）（売出価額の総額3,640,000,000円）
- 29) ソシエテ ジェネラル 2020年4月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1504デジタル）（売出価額の総額4,545,000,000円）

- 30) ソシエテ ジェネラル 2020年5月22日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,070,000,000円)
- 31) ソシエテ ジェネラル 2018年6月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,670,000,000円)
- 32) ソシエテ ジェネラル 2018年6月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1506)(売出価額の総額950,000,000円)
- 33) ソシエテ ジェネラル 2020年6月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1506デジタル)(売出価額の総額1,290,000,000円)
- 34) ソシエテ ジェネラル 2020年6月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,600,000,000円)
- 35) ソシエテ ジェネラル 2018年8月3日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1507)(売出価額の総額1,095,000,000円)
- 36) ソシエテ ジェネラル 2020年7月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1507デジタル)(売出価額の総額925,000,000円)
- 37) ソシエテ ジェネラル 2020年7月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額800,000,000円)
- 38) ソシエテ ジェネラル 2020年8月4日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株価指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額190,000,000円)
- 39) ソシエテ ジェネラル 2018年9月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1509)(売出価額の総額820,000,000円)
- 40) ソシエテ ジェネラル 2018年12月20日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,400,000,000円)
- 41) ソシエテ ジェネラル 2021年1月27日満期 米ドル建 複数指数参照型 メモリークーポン型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)(売出価額の総額9,000,000米ドル)
- 42) ソシエテ ジェネラル 2021年2月10日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1601デジタル)(売出価額の総額1,180,000,000円)
- 43) ソシエテ ジェネラル 2019年2月8日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1601)(売出価額の総額1,115,000,000円)
- 44) ソシエテ ジェネラル 2021年3月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額526,000,000円)
- 45) ソシエテ ジェネラル 2021年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1602デジタル)(売出価額の総額415,000,000円)

- 46) ソシエテ ジェネラル 2021年4月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数) 参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額804,000,000円)
- 47) ソシエテ ジェネラル 2021年4月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額450,000,000円)
- 48) ソシエテ ジェネラル 2018年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1604)(売出価額の総額1,014,000,000円)
- 49) ソシエテ ジェネラル 2019年6月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1606)(売出価額の総額1,821,000,000円)
- 50) ソシエテ ジェネラル 2021年6月28日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債(売出価額の総額18,543,000,000円)
- 51) ソシエテ ジェネラル 2019年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,085,000,000円)
- 52) ソシエテ ジェネラル 2019年6月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債(ノックイン65)(売出価額の総額4,826,000,000円)
- 53) ソシエテ ジェネラル 2017年8月2日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーボンド日経平均1607)(売出価額の総額1,800,000,000円)
- 54) ソシエテ ジェネラル 2021年8月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数) 参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額2,000,000,000円)
- 55) ソシエテ ジェネラル 2021年9月21日満期 円建 早期償還条項付(メモリー型) 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債(売出価額の総額2,530,000,000円)
- 56) ソシエテ ジェネラル 2021年10月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額680,000,000円)
- 57) ソシエテ ジェネラル 2021年10月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ドル建社債(売出価額の総額3,400,000米ドル)
- 58) ソシエテ・ジェネラル 2019年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,875,000,000円)
- 59) ソシエテ・ジェネラル 2021年12月20日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,900,000,000円)
- 60) ソシエテ・ジェネラル 2021年12月29日満期 円建 複数指数参照型 メモリークーポン型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)(売出価額の総額500,000,000円)
- 61) ソシエテ・ジェネラル 2022年1月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額970,000,000円)
- 62) ソシエテ・ジェネラル 2020年2月7日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1701)(売出価額の総額1,900,000,000円)
- 63) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月2日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)(売出価額の総額1,000,000,000円)
- 64) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,400,000,000円)

- 65) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額1,850,000,000円）
- 66) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ドル建社債（売出価額の総額1,150,000米ドル）
- 67) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額1,590,000,000円）
- 68) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債（売出価額の総額1,190,000,000円）
- 69) ソシエテ・ジェネラル 2020年3月23日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1703）（売出価額の総額1,520,000,000円）
- 70) ソシエテ・ジェネラル 2020年4月24日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（売出価額の総額1,000,000,000円）
- 71) ソシエテ・ジェネラル 2020年4月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1704）（売出価額の総額1,145,000,000円）
- 72) ソシエテ・ジェネラル 2022年4月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額550,000,000円）
- 73) ソシエテ・ジェネラル 2020年4月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額1,175,000,000円）
- 74) ソシエテ・ジェネラル 2022年4月28日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額670,000,000円）

(2) 理由

上記(1)に記載の各社債のうち、1)ないし10)、12)ないし16)、18)、20)、24)、27)、30)ないし32)、34)、35)、37)、39)、40)、43)、47)ないし49)、51)ないし53)、56)ないし58)、61)、62)、64)、66)、67)、69)、71)ないし73)については、その条件に従い、利率、早期償還の有無および最終償還価格が日経平均株価の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。25)および38)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびNYダウ工業株30種平均の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。19)、21)、23)、44)、46)、50)、54)、55)、59)、65)、68)および74)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。11)、17)、22)、26)、28)、29)、33)、36)、41)、42)および45)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびユーロ・ストックス50指数の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。60)、63)および70)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびラッセル2000の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(3) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所第一部に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) NYダウ工業株30種平均

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、後援しているDow Jones Industrial Average（ダウ・ジョーンズ工業株価平均）をいう。

3) S&P500

スタンダード&プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズ・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

4) ユーロ・ストックス50指数

ストックス・リミテッドが計算し、後援しているThe EURO STOXX 50 Index（ユーロ・ストックス50指数（ブルームバーグコード：SX5E<Index>））をいう。

5) ラッセル2000

フランク・ラッセル・カンパニーが構築し、同社が計算、維持管理および公表を行っているラッセル2000®インデックスをいう。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価

次表は過去5年間および最近6ヶ月の日経平均株価の最高・最低値を示したものである。

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	10,395.18	16,291.31	17,935.64	20,868.03	19,494.53
	最低	8,295.63	10,486.99	13,910.16	16,795.96	14,952.02

(単位：円)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	16,810.22	16,919.92	17,081.98	17,446.41	18,381.22	19,494.53
	最低	15,106.98	16,083.11	16,405.01	16,598.67	16,251.54	18,274.99

(注) 2017年4月28日現在、日経平均株価の最終値は19,196.74円であった。

(2) NYダウ工業株30種平均

次表は過去5年間および最近6ヶ月のNYダウ工業株30種平均の最高・最低値を示したものである。

(単位：米ドル)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	13,610.15	16,576.66	18,103.45	18,312.39	19,987.63
	最低	12,101.46	13,328.85	15,340.69	15,666.44	15,450.56

(単位：米ドル)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	18,622.01	18,668.44	18,551.54	18,399.96	19,225.29	19,987.63
	最低	17,713.45	18,247.79	17,992.21	17,959.95	17,888.28	19,138.79

(注) 2017年4月28日現在、NYダウ工業株30種平均の最終値は20,940.51米ドルであった。

(3) S&P500

次表は過去5年間および最近6ヶ月のS&P500の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	1,465.77	1,848.36	2,090.57	2,130.82	2,271.72
	最低	1,277.06	1,457.15	1,741.89	1,867.61	1,829.08

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	2,175.03	2,190.15	2,186.48	2,163.66	2,213.35	2,271.72
	最低	2,088.55	2,157.03	2,125.77	2,126.15	2,085.18	2,191.08

(注) 2017年4月28日現在、S&P500の最終値は2,384.20ポイントであった。

(4) ユーロ・ストックス50指数

次表は過去5年間および最近6ヶ月のユーロ・ストックス50指数の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	2,659.95	3,111.37	3,314.80	3,828.78	3,290.52
	最低	2,068.66	2,511.83	2,874.65	3,007.91	2,672.73

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	3,016.82	3,063.40	3,101.75	3,109.61	3,105.16	3,290.52
	最低	2,742.66	2,892.52	2,922.82	2,954.45	2,937.98	2,984.48

(注) 2017年4月28日現在、ユーロ・ストックス50指数の最終値は3,559.59ポイントであった。

(5) ラッセル2000

次表は過去5年間および最近6ヶ月のラッセル2000の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	864.697	1,163.637	1,219.109	1,295.799	1,388.073
	最低	737.241	872.605	1,049.303	1,083.907	953.715

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	1,224.772	1,251.328	1,263.460	1,254.088	1,347.204	1,392.714
	最低	1,131.713	1,198.731	1,206.072	1,185.166	1,156.085	1,308.850

(注) 2017年4月28日現在、ラッセル2000の最終値は1,400.428ポイントであった。

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ・ジェネラルー2015年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、財務諸表に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、財務諸表全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、財務諸表と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、経営者報告書および株主宛の文書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれによって解釈されるべきである。

デロイト・エ・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラルー2015年12月31日に終了した事業年度

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2015年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

- ソシエテ・ジェネラルの添付の財務諸表の監査
- 私どもの評価の正当性
- 法律で要求されている特定の検証と情報

これらの財務諸表は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの財務諸表について意見を表明することにある。

I. 財務諸表に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、財務諸表に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った会計上の見積の妥当性および財務諸表全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、会社の2015年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

II. 評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L.823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

- 財務諸表を作成するために、貴社は、次の財務諸表に対する注記：注1「重要な会計方針 - 見積りと判断の使用」、注2.1「有価証券ポートフォリオ」、注5「税金」および注2.8「償却および引当金 - 4.リスク費用」に記載しているように、特に子会社に対する投資および有価証券ポートフォリオの評価、繰延税金資産の評価ならびに訴訟問題引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために償却および引当金を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、前記の財務諸表に対する注記で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。
- 財務諸表の注1「重要な会計方針」および注2.2「金融先物商品に係る売買取引」に詳述しているように、貴社は、活発な市場に上場されていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その観察可能性とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。

これらの評価は、財務諸表全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III. 特定の検証と情報

私どもはまた、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、フランスの法律により要求されている特定の検証を実施した。

私どもは、取締役会の経営者報告書と財政状態および財務諸表に関する株主宛の文書に記載された情報の適正な表示および財務諸表との整合性に関して報告すべき事項はない。

取締役が受取った報酬および給付、ならびに彼らのためになされたその他のコミットメントに関するフランス商法のL.225条102-1の要求に従って開示された情報に関して、財務諸表との整合性、これらの財務諸表を作成するために使用された基礎的情報、また該当する場合には、貴社を支配する会社あるいは貴社によって支配されている会社から入手した情報との整合性を検証した。このような作業に基づいて、この情報の正確性と適正な表示を検証している。

フランスの法律に従って、私どもは投資および支配持分の取得ならびに株主および議決権の保有者および相互株主の名称に関する必要な情報が経営者報告書に適切に開示されていることを検証した。

ヌイイー シュー セースおよびパリ-ラ デファンス、2016年3月7日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・エ・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

[次へ](#)

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ・ジェネラルー2015年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、連結財務諸表に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、連結財務諸表全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、連結財務諸表と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、当グループの経営者報告書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

デロイト・エ・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラルー2015年12月31日に終了した事業年度

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2015年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

- ソシエテ・ジェネラルの添付の連結財務諸表の監査
- 私どもの評価の正当性
- 法律で要求されている特定の検証

これらの連結財務諸表は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結財務諸表について意見を表明することにある。

I. 連結財務諸表に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、連結財務諸表に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った会計上の見積りの妥当性および連結財務諸表全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この連結財務諸表は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、当グループの2015年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

私どもの意見を限定するものではないが、IFRIC第21号「賦課金」の初回適用による影響について記述した注1「重要な会計方針 - 2.当グループが採用した新しい会計基準」に留意されたい。

II. 評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L.823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

- 連結財務諸表を作成するために、貴社グループは、次の連結財務諸表に対する注記：注1「重要な会計方針 - 3.見積りと判断の使用」、注2.2「のれん」、注6「法人所得税」および注3.8「減損および引当金 - 4.「リスク費用」に記載しているように、特にのれんの評価、繰延税金資産の評価および訴訟問題引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために償却費を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、前記の連結財務諸表に対する注記で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。
- 連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に詳述しているように、貴社グループは、観察可能な市場データに基づいていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その観察可能性とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。
- 連結財務諸表の注3.1「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債 - 2.公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定された金融商品」および注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に記載しているように、貴社グループは純損益を通じて公正価値で測定される一定の金融負債の評価に関する自社の信用リスクの増減が与える影響を評価した。私どもは、この目的のために使用されたデータの適切性を検証した。

これらの評価は、連結財務諸表全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III. 特定の検証

私どもはまた、法律で要求されているとおり、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、グループの経営者報告書に記載された情報を検証した。その適正な表示および連結財務諸表との整合性について私どもが報告すべき事項はない。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2016年3月7日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・エ・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ・ジェネラルー2016年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、財務諸表に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、財務諸表全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、財務諸表と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、経営者報告書および株主宛の文書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈されるべきである。

デロイト・エ・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラルー2016年12月31日に終了した事業年度

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2016年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

- ソシエテ・ジェネラルの添付の財務諸表の監査
- 私どもの評価の正当性
- 法律で要求されている特定の検証と情報

これらの財務諸表は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの財務諸表について意見を表明することにある。

I. 財務諸表に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、財務諸表に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った会計上の見積の妥当性および財務諸表全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、会社の2016年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

私どもの意見を限定するものではないが、下記の事項について各位の注意を喚起する。
財務諸表に対する注1「重要な会計原則－2.会計方針の変更および勘定の比較可能性」において以下に関連する会計方針の変更を記載している。

- のれんの定義、有形・無形資産および計上日後ののれんの測定、ならびに合併の欠損金
- 年金債務の評価と認識

II. 評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L.823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

- 財務諸表を作成するために、貴社は、次の財務諸表に対する注記：注1「重要な会計方針 - 5.見積りと判断の使用」、注2.1「有価証券ポートフォリオ」、注5「税金」および注2.6「償却および引当金 - 2.引当金」に記載しているように、特に子会社に対する投資および有価証券ポートフォリオの評価、繰延税金資産の評価ならびに訴訟問題引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために償却および引当金を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、前記の財務諸表に対する注記で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。
- 財務諸表の注1「重要な会計方針」および注2.2「金融先物商品に係る売買取引」に詳述しているように、貴社は、活発な市場に上場されていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その観察可能性とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。

これらの評価は、財務諸表全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III. 特定の検証と情報

私どもはまた、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、フランスの法律により要求されている特定の検証を実施した。

私どもは、取締役会の経営者報告書と財政状態および財務諸表に関する株主宛の文書に記載された情報の適正な表示および財務諸表との整合性に関して報告すべき事項はない。

取締役が受取った報酬および給付、ならびに彼らのためになされたその他のコミットメントに関するフランス商法のL.225条102-1の要求に従って開示された情報に関して、財務諸表との整合性、これらの財務諸表を作成するために使用された基礎的情報、また該当する場合には、貴社を支配する会社あるいは貴社によって支配されている会社から入手した情報との整合性を検証した。このような作業に基づいて、この情報の正確性と適正な表示を検証している。

フランスの法律に従って、私どもは投資および支配持分の取得ならびに株主および議決権の保有者および相互株主の名称に関する必要な情報が経営者報告書に適切に開示されていることを検証した。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2017年3月7日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・エ・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

[次へ](#)

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ・ジェネラルー2016年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、連結財務諸表に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、連結財務諸表全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、連結財務諸表と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、当グループの経営者報告書および株主宛の文書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

デロイト・エ・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラルー2016年12月31日に終了した事業年度 連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2016年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

- ソシエテ・ジェネラルの添付の連結財務諸表の監査
- 私どもの評価の正当性
- 法律で要求されている特定の検証

これらの連結財務諸表は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結財務諸表について意見を表明することにある。

I. 連結財務諸表に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、連結財務諸表に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った会計上の見積りの妥当性および連結財務諸表全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この連結財務諸表は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、当グループの2016年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

私どもの意見を限定するものではないが、注3.1「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債－3.純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」およびコモディティデリバティブにおけるマーケット・メイク活動の一環としてコモディティの現物在庫に関連する損益および貸借対照表のポジションの表示に関する会計処理の方法の変更を記述した注4.2「その他の活動からの収益および費用」に留意されたい。

II. 評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L.823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

- 連結財務諸表を作成するために、貴社グループは、次の連結財務諸表に対する注記：注1「重要な会計方針－4.見積りと判断の使用」、注2.2「のれん」、注6「法人所得税」および注3.8「減損および引当金」に記載しているように、特にのれんの評価、繰延税金資産の評価および訴訟問題引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために減損を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、前記の連結財務諸表に対する注記で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。
- 連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に詳述しているように、貴社グループは、観察可能な市場データに基づいていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その観察可能性とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。
- 連結財務諸表の注3.1「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債－2.公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定された金融商品」および注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に記載しているように、貴社グループは純損益を通じて公正価値で測定される一定の金融負債の評価に関する自社の信用リスクの増減が与える影響を評価した。私どもは、この目的のために使用されたデータの適切性を検証した。

これらの評価は、連結財務諸表全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III. 特定の検証

私どもはまた、法律で要求されているとおり、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、グループの経営者報告書に記載された情報を検証した。その適正な表示および連結財務諸表との整合性について私どもが報告すべき事項はない。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2017年3月7日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・エ・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック